

平成24年3月定例会会議録（第1号）

平成24年3月2日 金曜日 午前10時00分開会
議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長代理	井上和子
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢作勝彦
農業委員会会長 星川豊

選挙管理委員会会長 小野享
農務局局長 沼沢充広

事務局出席者職氏名

局長 柳橋弘
主査 川又秀昭
総務主査 高木祐子
主任 笹原孝一

議事日程（第1号）

平成24年3月2日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 報告第1号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 4 報告第2号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について
- 日程第 5 議案第1号新庄市監査委員の選任について
- 日程第 6 議案第2号新庄市教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
- 日程第 8 平成24年度施政方針の説明

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第 9 議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第10 議案第4号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第5号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例の設定について
- 日程第12 議案第6号新庄市市民税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第7号新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第8号新庄市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第9号新庄市印鑑条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第16 議案第10号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第11号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第12号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第13号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第14号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第21 議案第15号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の設定について
- 日程第22 議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算
- 日程第23 議案第26号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第24 議案第27号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 日程第25 議案第28号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第29号平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第27 議案第30号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算
- 日程第28 議案第31号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 日程第29 議案第32号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第30 議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算
- 日程第31 予算特別委員会の設置
- 日程第32 議案・請願の予算特別委員会、各常任委員会付託

(一括上程、提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第33 議案第16号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第34 議案第17号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第35 議案第18号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第36 議案第19号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第37 議案第20号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第38 議案第21号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第39 議案第22号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第40 議案第23号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第41 議案第24号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程(第1号)に同じ

開 会

沼澤恵一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。欠席通告者はありません。

なお、会計課長が欠席のため、会計課より出納主査井上和子君が出席しておりますので、御了承願います。

これより平成24年3月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第1号）によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

沼澤恵一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において奥山省三君、清水清秋君の兩名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

沼澤恵一議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

（小野周一 議会運営委員長登壇）

小野周一 議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る2月24日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成24年3月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付してあります平成24年3月定例会日程表のとおり、本日から3月15日までの14日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

このたび提出されます案件は、報告2件、議案15件、平成23年度補正予算9件、平成24年度予算9件、請願1件の計36件であります。

案件の取り扱いにつきましては、本日、報告2件の後、議案第1号及び議案第2号までの人事案件につきましては、提案説明の後、委員会への付託を省略し、直ちに審議をお願いいたします。

また、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙につきましても、本日の本会議において選挙をお願いいたします。

議案第3号から第15号までの議案13件につきましては、本日の本会議において一括上程し、提案説明の後に総括質疑を行い、各常任委員会に付託をし、審査をしていただきます。

議案第25号から議案第33号までの平成24年度予算9件につきましても、本日の本会議において一括上程をし、提案説明をしていただいた後に全議員で構成する予算特別委員会を設置していただき、同委員会に付託して審査をしていただきます。

議案第16号から第24号までの平成23年度補正予算9件につきましては、本日の本会議において一括上程し、提案説明をしていただいた後に、

会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は10名であります。よって、1日目5名、2日目5名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告とさせていた

できます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から3月15日までの14日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、会期は3月2日から3月15日までの14日間と決しました。

平成24年3月定例会日程表

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 刻	摘 要
第1日	3月2日	金	本 会 議	議 場	午前10時	開会。報告（2件）の説明。人事案件（2件）の上程、提案説明、採決。選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙。平成24年度施政方針の説明。議案（13件）、予算（9件）の一括上程、提案説明、総括質疑。予算特別委員会の設置。議案、請願の予算特別委員会、各常任委員会付託。補正予算（9件）の一括上程、提案説明、質疑、討論、採決。
			予 算 特別委員会	議 場	本 会 議 終 了 後	正副委員長の互選
第2日	3月3日	土	休 会			
第3日	3月4日	日				
第4日	3月5日	月	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 伊藤 操、小関 淳、山口吉静、石川正志、佐藤悦子の各議員
第5日	3月6日	火	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 平向岩雄、小嶋富弥、佐藤卓也、高橋富美子、小野周一の各議員

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 刻	摘 要
第 6 日	3 月 7 日	水	常任委員会	総務文教 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案、請願の審査
第 7 日	3 月 8 日	木	常任委員会	産業厚生 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案審査
第 8 日	3 月 9 日	金	予 算 特別委員会	議 場	午前10時	平成24年度一般会計、特別会計、 水道事業会計予算の審査
第 9 日	3 月 10 日	土	休 会			
第10日	3 月 11 日	日				
第11日	3 月 12 日	月	予 算 特別委員会	議 場	午前10時	平成24年度一般会計、特別会計、 水道事業会計予算の審査
第12日	3 月 13 日	火	予 算 特別委員会	議 場	午前10時	平成24年度一般会計、特別会計、 水道事業会計予算の審査
第13日	3 月 14 日	水	休 会			本会議準備のため
第14日	3 月 15 日	木	本 会 議	議 場	午前10時	予算特別委員長報告、採決。各常任 委員長報告、質疑、討論、採決。

日程第3報告第1号新庄市土地開 発公社の経営状況の報告について

沼澤恵一議長 日程第3報告第1号新庄市土地開
発公社の経営状況の報告についてを議題といた
します。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、報告第1号新庄市土地開発公社の
経営状況の報告について御説明申し上げます。

この経営状況の報告は、地方自治法第243条
の3第2項の規定によりまして議会に報告する
ことになっております。

平成24年度新庄市土地開発公社事業計画及び
予算でございます。この平成24年度事業計画及

び予算につきましては、去る2月2日に開催い
たしました平成24年第1回土地開発公社理事会
におきまして承認をいただいております。

平成24年度の事業計画につきましては、土地
処分による土地造成事業として小桧室2期宅地
分譲用地の処分を行うことにしております。事
業の実施によりまして、平成24年度は657万
8,000円の純利益を想定しております。

お手元の予算書の1ページから5ページまで、
新庄市土地開発公社の事業計画並びに予算の内
容を記載しておりますので、ごらんいただきた
いと思います。

以上につきまして、平成24年度新庄市土地開
発公社の経営状況の報告といたします。よろし
くお願いいたします。

沼澤恵一議長 本件は、地方自治法第243条の3
第2項の規定による報告でありますので、御了
承願います。

日程第4報告第2号平成23年度 新庄市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について

沼澤恵一議長 日程第4報告第2号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、報告第2号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について御説明申し上げます。

今年度は12月からの連続した降雪により、昨年度と同じく豪雪の状況となりました。そこで、市民生活などの安全・安心を確保していくため、1月30日に豪雪対策本部を設置し、各般にわたりその対応を図ってまいりましたが、道路や学校、保育所施設などの除排雪総予算の執行率が、おおむね8割から9割に達するなど大きな伸びを示したことにより、適正な事業執行において早期に補正を必要とする事態と判断し、2月9日に専決処分をさせていただきました。

内容につきましては、今議会における補正成立までに間に合わず、急を要するものであることを選択の基準とし、総額1億502万5,000円とするものであります。

具体的には、道路の除排雪業務費の1億円や学校施設などのほとんどの分野に及ぶ除排雪対策経費でございます。

昨年度の記録的豪雪にまでは至っていないものの、対策本部の設置後も150センチメートルを下回らない状況であったことにより、専決予算の適切な執行等により、市民生活への影響を軽減し、安寧な市民生活を確保してまいりたく

進めておりますので、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいま説明ありました報告第2号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、報告第2号はこれを承認することに決しました。

日程第5議案第1号新庄市監査委員の選任について

沼澤恵一議長 日程第5議案第1号新庄市監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで監査委員高山孝治君の退席を求めます。

（高山孝治監査委員退席）

沼澤恵一議長 提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 議案第1号新庄市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、識見を有する者のうちから選任した監査委員の任期が、本年3月31日で任期満了いたしますので、新たに選任するために、地方自治法第196条第1項の規定により議会の御同意をお願い申し上げます。

御同意をお願い申し上げます高山孝治氏は、参考として添付しております経歴に記載のとおり

り、昭和44年3月に山形県立新庄北高等学校卒業後、国家公務員として杉並税務署に勤務され、平成17年8月に新庄市におきまして高山孝治税理士事務所を開設されております。

また、平成20年4月に監査委員に選任され、昨年6月には東北税理士会新庄支部長に就任されておられます。

このたび監査委員を選任するに当たりまして、民間企業、普通地方公共団体の財務管理に加えて、行政事務についても専門・高度の学識と経験を有している同氏を最も適任と考え、御提案申し上げるものであります。

御審議をいただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第1号新庄市監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、これに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

(高山孝治監査委員着席)

午前10時18分 休憩

午前10時19分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました高山孝治君にごあいさつをお願いいたします。

(高山孝治監査委員登壇)

高山孝治監査委員 ただいま御承認いただきました監査委員の高山でございます。

思い出しますと4年前ですか、この席で、忙しくなることのないようなという形でもってお話ししたことを覚えております。

それで、2期目に当たりましては、本当に市民の目線でもって行政事務なりを監査していきたいと思っております。市民はどんなことを期待しているのかということ肝に銘じて、私も2期目の監査委員に当たりまして尽力していきたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

日程第6議案第2号新庄市教育委員会委員の任命について

沼澤恵一議長 日程第6議案第2号新庄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第2号新庄市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本案は、新庄市教育委員会委員のうち1名の方が平成24年3月31日をもって任期満了となりますことから、新たに保護者委員として教育委員を選任するため、地方教育行政の組織及び運

営に関する法律第4条第1項の規定により御提案申し上げるものであります。

任命しようとする方は、阿部仁美氏であります。参考といたしまして経歴を添付しておりますが、本市の教育行政を推進していただく上でまことにふさわしい方であると存じます。御審議いただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第2号は、委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第2号は、直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。

議案第2号新庄市教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第2号は、これに同意することに決しました。暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時25分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第7 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

沼澤恵一議長 日程第7 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

ここで選挙管理委員長矢作勝彦君の退席を求めます。

(矢作勝彦選挙管理委員長退席)

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

最初に、選挙管理委員の方々を指名申し上げます。加藤義勝さん、木村 正さん、伊藤妙子さん、矢作勝彦さんの4名を委員に指名したいと思っております。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員の方々を指名申し上げます。

補充員の1番目佐藤利美さん、2番目に海藤靖彦さん、3番目に間 洋子さん、4番目に小野正一さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が補充員に当選されました。

それでは、ここで選挙管理委員に当選されました方々からごあいさつをいただきたいと思えます。

暫時休憩いたします。

(矢作勝彦選挙管理委員長着席)

午前10時29分 休憩

午前10時33分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第8 平成24年施政方針の説明

沼澤恵一議長 日程第8 平成24年度施政方針の説明をお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、平成24年度の市政運営に関し私の所信を申し上げ、議員各位を初め広く市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1. はじめに

新庄市における戦後3番目の積雪深を記録した豪雪がようやく落ちつき始めた昨年3月11日、我が国の観測史上最大規模の自然災害となる「東日本大震災」が発生し、1万6,000人近い多くのとうい命が失われ、3,000人を超える方が今なお行方不明となっています。1000年に

1度とも言われる巨大地震が引き起こした津波により、太平洋の沿岸部は壊滅的な打撃を受け、さらに福島第一原子力発電所の事故が深刻な被害をもたらしています。

この未曾有の事態に当たり、本市では、発生直後より被災地への職員派遣や避難者の受け入れを開始し、多くの市民の皆様から御支援、御協力をいただきながら、避難者と被災地における支援に取り組んでまいりました。長期にわたるさまざまな支援活動において、市民の力が大いに発揮されたことに心より感謝しております。

政府は、当初の5年間を集中復興期間と位置づけ、この2月には復興庁を立ち上げて取り組んでいます。復興事業が早期に進展し、被災地が一日も早く復興されるよう望んでおります。

本市も、いまだ避難生活を余儀なくされ新庄市内で暮らしている方々への支援などを通して、復興に向けて可能な限り取り組んでまいります。

このたびの震災では、防災・危機管理体制のあり方を初め、太平洋側と日本海側における港湾などの連携的機能の配置、高規格道路や鉄道などの東西軸の拡充の必要性、原子力発電にかわる安全かつ持続的な再生可能エネルギーや代替エネルギーへの段階的な転換などの重要課題が明確になってきており、本市としても、産業振興に生かせるよう、これらの課題解決に向け取り組んでいく必要があります。

経済に目を転じると、グローバル化の波がさらに強まっています。2008年の米国のリーマンショックに続き、ギリシャに端を発した欧州の金融危機も世界経済を揺るがしかねない情勢となっています。円高にも歯どめがかからず、輸出産業の衰退や国内産業の空洞化、雇用悪化への危機感が強まる中で、金融危機の長期化は日本経済にも影響を及ぼしています。少子高齢化、人口減少の影響もあり、国内経済は依然として安定成長が見込めず、先行き不透明な状況にあります。

一方、東北経済の明るい話題としては、復興と経済の発展を牽引する動きが加速しています。トヨタ自動車は、東北の復興と日本のものづくりの強化を目指して、東北を第3の国内生産拠点と位置づけ、今年7月、宮城県北部に統合新会社「トヨタ自動車東日本」を発足するため準備を進めております。

この新会社設立を絶好の機会ととらえ、地元企業の参入や新たな関連企業の誘致、交通基盤の整備などに結びつけ、産業振興と雇用拡大を図ってまいります。

今年1月に、国が自由貿易拡大のため、交渉参加に向けた事前協議を開始した環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉については、農業分野を初めとしたさまざまな分野において深刻な影響が懸念されています。食の安全・安心を守り、食糧自給率を高め、日本の農業を再生させていかなければならず、国民的論議が求められています。

国の新年度予算案では、地方交付税は昨年度に続き17兆円台を維持し、復興費予算が盛り込まれるなど、実質96兆7,000億円と過去最大の予算規模となっています。震災に対応して社会資本整備が進められる中で、本市関連では、事業化が先送りされてきた東北中央自動車道「泉田道路」の事業着手が国の直轄事業として正式決定されるなど、ミッシングリンク解消と高速交通網拡充が期待されます。

その一方で、一般会計の歳入に占める国債の割合は過去最大の49%に達し、3年連続で新規国債発行額が税収を上回るという事態が続いており、国家財政の危機は地方財政の安定的運営にも暗い影を落としています。

このような中で、野田政権が最重要課題と位置づける「社会保障と税の一体改革」が進められようとしております。人口減少・少子高齢化が今後さらに進む中で持続可能な社会をつくっていくには、行財政改革による歳出削減と、社

会保障制度改革を含めた徹底した議論の上に、国民的な合意形成が求められます。

昨年、「地域のことは地域が決める」という地域主権改革に関する法整備が行われ、国の義務づけ・枠づけの見直し、権限移譲、補助金等の一括交付金化などにより、地方自治体の自主性強化と自由度拡大が図られる一方で、地方においては財源確保や地域間格差の拡大も懸念されます。地域主権改革の流れの中で、地方自治体にはこれまで以上に、みずからの責任で主体的に行政を展開できる仕組みづくりが求められます。

このように重要な課題が山積し、地方にとって大きな影響が避けられない厳しい環境にありますが、知恵を出し合いながら市民力を結集し、地域課題の解決に向け取り組んでいかなければなりません。

さらに、地域の活力となる産業を振興し、所得向上と雇用創出につなげ、住みよい暮らしと定住の基盤を強固なものにしていく必要があります。

2. 市政運営の基本的な考え方

以上のような本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえながら、平成24年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

私はこれまで、まちづくりの基本理念として、「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」を掲げ、まちを元気にしたいという思いで取り組んでまいりました。さらに一歩踏み込んだ実現力ある施策により、「経済力」「地域力」「教育力」を強化し、これらの「地域基盤力」の向上により、地域のよさを最大限引き出すまちづくりを推進してまいります。

「人行きかうまち」の実現に向けては、地元企業への支援や起業される方への支援、企業誘致などにより産業の振興を図るとともに、観光や魅力ある「食」により誘客を促進し、地域の経済活動を高め、市民所得の向上を図り、「経

済力」を強化していきます。

その突破口として、「新庄まつり100万人誘客構想」、エコロジーガーデンの「農業公園構想」を具体的に進めてまいります。

「人ふれあうまち」の実現に向けては、このたびの大震災を教訓にして地域の防災体制づくりを進めるとともに、自助・共助・公助の意識づくりや地域での結びつきを深め、高齢社会に向けて地域コミュニティを活性化し、「地域力」を強化していきます。

「人学びあえるまち」の実現に向けては、子どもたちの地域に根差した学習活動を通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ人材を育成し、地元の「ものづくり産業」を発展させることができる人材育成に向けた環境を整え、「教育力」を強化していきます。

以上の「地域基盤力」を土台として、まちづくり課題の解決に向けた施策を講じ、市民の皆様とともに「市民が自信と誇りを持てるまち」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

3. 市政運営の指針

次に、市政運営の指針となる具体的な計画についてではありますが、雇用の創出、安全・安心の確保、人づくりといった重要課題に対応した施策を効率的、効果的に行っていくため、次の3つの計画に基づき市政運営に取り組んでまいります。

初めに、今年度スタートした市政運営の基本指針である第4次新庄市振興計画「新庄市まちづくり総合計画」ではありますが、「自然と共生暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち 新庄」を目指す将来像とし、「産業の振興」、「健康と福祉の充実」、「教育の振興」、「社会生活基盤の整備」、「環境の保全」という5つの分野における基本目標と、「協働によるまちづくりの推進」を掲げ、計画実現に向け取り組んでまいります。

特に、「暮らし、定住、未来創造」という最

も重要な観点から、「雇用・交流の拡大」「安全・安心の充実」「子育て・人づくり」の3つの重点プロジェクトを設定し、経営資源の集中を図りながら推進しております。

計画期間の2年度目となる平成24年度においても、引き続き基本目標の達成に向け体系的に取り組むとともに、重点プロジェクトを着実に推進してまいります。

計画の推進に当たっては、市民、団体、行政それぞれの役割を踏まえ、市民の皆様の一層の参画を進めてまいります。また、施策の数値目標に基づく行政評価により、計画の進行管理を行ってまいります。

次に、行財政改革であります。平成22年度から平成26年度までを実施年度とし、「透明・効率・協働」を基本理念とした行財政改革大綱により、「市民参加・協働の推進」、「行政運営の効率化」、「財政の健全化」、「機能的で活力ある組織の構築」、「市民の信頼にこたえる職員づくり」の5つの基本方針に基づき取り組んでおります。

引き続き行政情報の公開により、市民が行政運営に参画できる体制づくりを進め、行政課題に対応する「行政経営システムの充実」、将来を見据えた「人材の育成、職員の意識改革」などにより、「市民サービスの向上」と「行政の効率化」を図り、「市役所改革」に取り組んでまいります。

また、財政の健全化については、市民の皆様の御協力のもと着実に成果があらわれているものの、景気低迷による市税の減少や東日本大震災の影響も懸念されるなど、市を取り巻く経済情勢は依然として厳しく、また、小中一貫教育校の建設や公共施設耐震化などの大型事業も控えております。

このため、市民の暮らしに直結する課題解決に的確に対応し、市民の安全・安心を確保していくため、引き続き財政再建プランに基づき、

徹底した内部管理経費の削減や市債の抑制を基本とし、手数料・使用料などの適正化や市税収納率の向上などの財源確保対策に取り組みます。さらに、実質公債費比率が国・県の起債許可を必要としない18%以下となるよう、安定した財政基盤の確立に努めてまいります。

4. 重要課題に対応した平成24年度主要事業

次に、まちづくり総合計画の3つの重点プロジェクトに沿って、平成24年度主要事業の概要を申し上げます。

はじめに、「雇用・交流拡大プロジェクト」ですが、最重要課題である雇用対策については、これまで取り組んできた緊急雇用創出事業などにより、平成23年度までの3カ年で298人の失業者が雇用されました。平成24年度も引き続き、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業のうち、「重点分野雇用創出事業」と「地域人材育成事業」に取り組むとともに、このたびの震災を受けて新設された「震災等緊急雇用対応事業」にも取り組みます。

現在、最上総合支庁、最上8市町村、商工会議所、郡内商工会が一体となって、農商工連携による農業の6次産業化や観光ビジネス開発に取り組んでいる「地域雇用創造実現事業」もさらに推進してまいります。

また、雇用につながる最も有効な方策である企業誘致について、今年度、財団法人地方自治研究機構との共同調査研究により「地方都市における企業誘致戦略」の策定を進めており、自動車関連企業の誘致や既存企業の受注拡大、内発型食品加工産業の立地など、市の地域特性を生かした戦略的な誘致活動に取り組んでまいります。

さらに、「工業振興人材確保推進事業」により理工系大学進学者への奨学金制度を創設し、地元出身者の人材育成を通じて、市内製造業への人材定着により事業所の競争力強化を図ってまいります。

農業については、国の「食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を具体的に地域で進める「担い手総合支援対策事業」に取り組み、集落ごとの「地域農業マスタープラン」（人・農地プラン）の策定、「中心経営体」への農地集積、青年新規就農者への支援により、地域農業の経営強化を図ります。

また、園芸農業の担い手育成のため一昨年再開した若者園芸実践塾「勇氣塾」では、本市の農業振興の一翼を担う中核的リーダーの実践的養成に引き続き取り組みます。

農業振興の基礎となる「農業振興地域整備計画総合見直し事業」については、国土利用計画や都市計画などとの整合性を図りながら、計画的、効率的な土地利用と農業施策の推進を図ってまいります。

交流の拡大については、本市の貴重な歴史的産業遺産であり、市民の憩いの場でもあるエコロジーガーデンを「有機の里」とし、安全安心な農産物を生産する農業振興のシンボリックな拠点づくりを進め、市民・観光客・消費者・農業生産者など多くの人の交流の場となる「農業公園」として、環境整備と利活用の展開を図ってまいります。

また、「新庄まつり100万人誘客」に向けて、引き続き首都圏でのテレビコマーシャルによる情報発信や、近隣温泉地との連携による受け入れ態勢の拡充を図り、さらなる知名度向上と誘客促進の方策を進めてまいります。

外国人旅行者の拡大を目指す「インバウンド誘致キャンペーン」も引き続き実施いたします。隣接する湯沢地域、大崎地域との連携のもと、台湾からの旅行者向けに、新庄まつりや雪体験、四季折々の自然や食文化、温泉などの魅力を発信し、現地のニーズを把握しながら受け入れ態勢の整備を進め、誘客促進を図ってまいります。

さらに、首都圏等に住む本市出身者をはじめ、本市を応援したいという方を広く募り、「ふる

さと応援隊」を立ち上げ、交流人口の拡大と物産振興に結びつけてまいります。

次に、「安全・安心充実プロジェクト」ですが、本市の重要課題である雪対策については、除排雪の核となるロータリー除雪車を更新し、道路の幅出しや狭隘道路の除排雪体制の強化により冬期交通の安全確保を図ります。さらには、高齢社会における除排雪のあり方を研究してまいります。

また、第2次新庄市総合雪対策基本計画に基づき、引き続き「沖の町・中山町地区の流雪溝整備」、県立新庄病院前の「市道五日町金沢線の消雪施設整備」、「市道泉田二枚橋線の防雪柵整備」を進めるとともに、流雪溝管理組合を育成し、協働による雪対策に取り組めます。

市道については、新たに「荒小屋泉田線」、「一本柳檜葉沢線」の道路改良に取り組み、交通の利便性、安全性の向上を図ります。

平成21年度から進めている小・中学校の耐震化については、平成23年度までにすべての耐震診断を完了しており、その結果により見直した耐震化計画に基づき、「新庄小、北辰小、本合海小、明倫中、日新中の体育館の耐震補強工事実施設計」、「沼田小体育館耐震補強工事」、「新庄中体育館改築工事」を行い、平成27年度までには耐震改修の必要な11校すべてについて耐震化を完了させる計画で取り組んでまいります。

また、多くの市民が利用する市有施設の耐震化については、「市有施設耐震化実施計画」に基づき、「泉田保育所、升形児童館、玉の木団地2号棟、5号棟」の耐震診断を行い、その他の施設についても、早期完了を目指して計画的に実施してまいります。

住宅の耐震化については、「住宅リフォーム補助事業」により、一般リフォーム補助に加えて耐震改修加算分補助を行い、住宅の安全性の向上を図るとともに、住宅投資の波及効果による経済の活性化を図ります。

防災体制については、引き続き「自主防災組織育成補助事業」により、地域での防災意識の向上と組織化を図ってまいります。また、地域の消防活動の要である新庄市消防団が、県代表として、10月に開催される「第23回全国消防操法大会」へ出場することが決定していますので、消防団員の技術向上と士気の高揚を図るため、大会出場を支援いたします。

市民の健康を守るため、「大腸がん・肝炎ウイルス検診事業」を該当年齢者対象に全額公費負担で実施し、疾病予防を推進していきます。また、新庄・最上地域の拠点医療施設である県立新庄病院の早期改築、医療体制の充実について、地元自治体として取り組める具体策を模索しながら、関係機関・団体と連携を密にして取り組んでまいります。

3番目の「子育て・人づくりプロジェクト」ですが、子育て支援として、県が運用する「子育て支援医療給付事業」の外来・調剤の助成対象を、市独自の医療給付により、これまでの就学前から小学3年生まで広げ、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

また、平成23年度中に開始した認可外保育施設の「多子世帯保育料負担軽減事業」に引き続き取り組むとともに、認証保育所への支援により保育環境を充実させてまいります。

学校教育については、各学校に地域コーディネーターを配置し、学校図書館の充実と、地域と学校の連携体制づくりを目指す「学校支援地域本部事業」に取り組めます。

また、萩野地区の小中学校4校を統合し、小中一貫教育のモデル校としての効果的なカリキュラムを実現する「施設一体型小中一貫教育校」の新設に向け、実施計画の策定と実施設計に入ります。

国際化に対応する外国語教育の推進に向けては、引き続き「外国語指導助手（ALT）」2名を配置します。

以上の重点プロジェクトに関わる主な事業の他に、平成27年度までの「再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業」（新グリーンニューディール基金事業）に取り組み、避難所などの防災拠点施設において停電時に対応できるように、再生可能エネルギーによる発電設備等の導入を進めます。

また、「軽自動車税コンビニ収納導入事業」により納税者の立場に立った納付環境を整備し、サービスと収納率の向上を図るため、平成25年度導入に向けたシステム開発を行います。

さらに、空き家などを活用したUターン等希望者への住宅情報の提供体制づくりを進めてまいります。

市民の信頼に応える職員集団をつくり上げるため、「人材育成基本方針」、「人材育成推進プラン」に基づき、計画的に職員研修の充実を図ってまいります。これまで実施してきた職階、職種ごとの研修の一環として、私と中堅職員との政策論議の場を設け、新たな発想力を引き出すとともに、平成23年度から始めた職員の民間企業への派遣を引き続き実施します。

以上、市政運営の指針として申し上げた「まちづくり総合計画」、「行財政改革大綱」、「財政再建プラン」の3つの計画と、平成24年度の主要事業の実施にあたっては、「市民と行政の協働によるまちづくり」を基本に据えて取り組んでまいります。

これからのまちづくりは、さまざまな課題の解決に向け、市民、町内会、NPO、民間事業者の方々と行政が情報を共有し、信頼関係の上に役割分担しながら協力していくことが不可欠です。

具体的には、「協働推進計画」に基づき、地域のつながりの醸成、市民活動への支援、市政参加・協働しやすい環境づくりに取り組み、協働によるまちづくりを推進していきます。

5. 終わりに

最後になりますが、冒頭で申し上げた、このたびの震災ほど、家族や地域の「絆」、人と人との「つながり」の大切さが痛感させられたことはありません。非常時における地域での助け合い、いざというときの行動は、ふだんからの防災意識と取組、そして何よりも「地域の絆」から生まれるものです。そういった重要な地域課題への取組、地域づくりを一つ一つ積み重ねて、地域力、市民力が高まり結集していくことにより、まちづくりの原動力へと発展していくことを期待しております。

孤立社会とも呼ばれる昨今ですが、「地域の絆」を何よりも大事にし、引き続き「まちはだれのもの」というテーマで、市民の皆様とともに考え、決意を新たに行動していきたいと思えます。

また、今は時代の大きな転換期にあつて、新たな社会の創造に向けて、ふるさを見つめ直す時期にあります。それは、とりも直さず今あるものに感謝し、「新庄のよさ」を再発見することです。

新庄市には、おいしい水や食文化を初め安全安心な農産物、美しく豊かな自然、歴史的文化遗产、産業遺産など、数多くの地域資源があります。私は、新庄独自のよさを活用し、情報発信することにより交流の輪を広げ、新たな産業を創造し、さらに磨き光らせていくことで、市民、そして、地域の自信と誇りにつながるものと信じております。

各界各層の皆様と連携して、「自然と共生暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち 新庄」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

以上、新年度を迎えるにあたり、市政運営に関しての基本的な考えと、主な事業についての概要を申し上げました。

だれもが住み続けたいと思えるまちづくりに向けて、多岐にわたる行政課題の解決を着実に成し遂げ、市政運営の責務を果たすため、「市

民第一主義」の原則で職員一丸となって取り組んでいく決意を表明し、平成24年度の施政方針といたします。

御清聴ありがとうございました。

沼澤恵一議長 どうも御苦労さまでした。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

議案22件一括上程

沼澤恵一議長 日程第9議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてから、日程第30議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算についてまでの22件を会議規則第35条の規定により一括議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、日程第9議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてから、日程第30議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算についてまでの22件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、私を初めとした特別職三役の給料については、本市の財政状

況を勘案し、平成23年11月から平成24年3月までの間、私は20%、副市長は10%、教育長は8%をそれぞれ削減しております。この削減措置を平成25年3月まで延長するため、必要な改正を行うものであります。この措置により削減される職員給与費は、約666万円であります。

次に、議案第4号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

平成19年8月に人事院、同年10月に県人事委員会により、職員の扶養手当のうち子供などに係る支給額を月額6,000円から6,500円に引き上げるべきとの勧告がなされました。この勧告は、民間の支給状況などを考慮するとともに、少子化対策の推進にも配慮したものとなっております。

この改正においては、県内において本市のみが未実施となっておりますが、県及び県内他市との均衡を考慮し必要な改正を行うものであります。

これにより増加する職員給与費は年間122万円ですが、本市においては他市に先駆け平成15年度から一般職給与の独自削減を継続的に行っており、平成23年度においても年間約1,520万円の削減を図っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

議案第5号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例の設定について御説明申し上げます。

この基金につきましては、平成22年度の国の補正予算において、緊急総合経済対策として住民生活に光をそそぐ交付金事業が年度終盤に示されたため、23年度である今年度において活用することができるよう設置したものでございます。

したがいまして、今年度中に使い切ることが条件とされておる基金であるため、設置条例の附則におきましても、今年度限りでその効力を

失うことを規定し、これに基づき当該基金を廃止するものであります。

なお、設置いたしました基金630万円につきましては、乳幼児DV対策相談員や問題を抱える児童支援指導員の設置経費に充当いたし、すべて有効に活用したところであります。

議案第6号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が平成23年12月2日に公布されたことに伴いまして、市税条例について必要な改正を行うために提案するものであります。

主な改正の内容についてであります。個人市民税関係につきましては、平成25年1月1日以後に支払われるべき退職手当等から退職所得に係る10%の税額控除の廃止、平成26年度から平成35年度まで個人市民税の均等割額の税率を500円引き上げるものであります。

次に、市たばこ税につきましては、平成25年4月1日以降に売り渡しが行われたものから、税率を旧3級品以外については1,000本につき644円、旧3級品については1,000本につき305円引き上げるものであります。なお、この措置は、都道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲するものであり、地方たばこ税としては現行どおりの税率で変更はありません。

以上の改正につきまして、施行日が一律でないことから、附則においてその期日を定めております。

議案第7号新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるた

めの改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権一括法が施行されたことに伴い、これまで国が社会教育法で定めてきた公民館運営審議会の委員の委嘱の基準について地方自治体が条例で定めることになったため、本市においても必要な改正を行うものであります。

議案第8号新庄市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、議案第7号の改正理由と同様に、いわゆる地域主権一括法が施行されることに伴い、これまで国が図書館法で定めていた図書館協議会の委員の任命の基準について、地方自治体が条例で定めることになったため必要な改正を行うものであります。

議案第9号新庄市印鑑条例等の一部を改正する条例の設定について御説明申し上げます。

平成24年7月9日より、改正住民基本台帳法が施行され、これに伴い外国人登録法が廃止されることとなるため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、印鑑登録の制限と登録印鑑の消除について、外国人住民の住民票に記載されてある通称についても氏名と同じように取り扱うようになったことと、外国人住民のうち、非漢字圏の外国人住民の住民票の備考欄に記載されている氏名の片仮名表記またはその一部を組み合わせたものであらわされている印鑑も、同じように取り扱うようになったこととあります。

また、外国人登録法が廃止となるため条文の整備としまして、新庄市印鑑条例の改正のほかに、新庄市屋内ゲートボール場設置及び管理に関する条例の改正、新庄市交通災害共済条例の改正、新庄市火葬場設置及び管理に関する条例の改正を行うものであります。

議案第10号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げ

ます。

改正の理由としまして、現在、本市の国民健康保険特別会計は、保険給付費の増加、国民健康保険税の減収、国民健康保険給付金の減少等により非常に厳しい状況にあります。このため、国民健康保険運営協議会に諮問を行い、5回の協議を行っていただきましたが、財源不足をすべて税で補うことは、現在の市民の重税感を考慮すると非常に難しいため、一般会計からの法定外繰入を講じた税率改正が必要との答申を受け、今回提案するものであります。

改正の内容としましては、所得割と均等割の改正により、資産割と平等割の改正は行いません。具体的には、所得割につきましては、医療保険分率6%を7.44%に、後期高齢者支援金等分率2.1%を2.57%に、介護納付金分率1.63%を1.97%に、また均等割につきましては、医療保険分額2万300円を2万5,100円に、後期高齢者支援金等額6,700円を8,300円に、介護納付金分額7,200円を8,900円に改正するものであります。

以上の改正につきましては、本市の国民健康保険制度の適正かつ安定的運営を確保するためのものですので、御理解をお願いいたします。

議案第11号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権一括法が施行されることに伴い、公営住宅法で定められている入居者資格要件については、平成24年4月1日をもって法律上改正されることになり、その取り扱いはそれぞれの自治体にゆだねられることになりました。このため、上位法の改正に伴い必要な改正を行うものであります。

また、市営松本団地につきましては、入居者の移転が23年度をもって完了し、その役割が終

了したため廃止するものであります。

議案第12号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

定住促進住宅は、平成22年1月に供用を始め以来2年を経過いたしますが、入居率はいまだ60%台にとどまっている現状にあります。このような状況をかんがみ、定住促進に資する観点から単身者の入居を可能とし、定住促進住宅の効率的な運用を図るため、入居資格等の規定に関し必要な改正を行うものであります。

議案第13号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本市の下水道事業も供用開始から22年が経過し、処理場の老朽化による修繕改築や汚泥量の増加による処理費用の増加並びにこれまで事業に投資した企業債の利子など、維持管理費が年々増加してまいります。このため下水道事業の経営健全化及び経営基盤の強化を図る観点から、新庄市下水道事業運営審議会の答申を踏まえ、使用料の適正化を目指し、料金の改定を図るものであります。

改正の内容であります。10立方メートルまでの基本料金を100円引き上げ1,650円とし、従量使用料をそれぞれの水量区分で1立方メートル当たり10円ずつ引き上げるものであります。

この改定による平均改定率は約5.9%となり、一般家庭の平均的使用量20立方メートルで換算した場合、現行より210円引き上げられるものであります。なお、施行日を7月1日としていることから、8月分として徴収する使用料から適用となります。

下水道事業は、市民生活に密接に結びついた事業であり、このたびの使用料金の改定に当たっても広報・周知に努め、広く市民の理解を深めてまいり所存であります。

議案第14号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由としましては、第5期新庄市介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料の改定が必要となったため改正するものであります。

改正の内容としましては、第4期の介護保険料基準額の4万9,400円を、高齢化の進展や介護サービスの需要の高まりなどにより、平成24年度から平成26年度までの第5期で介護保険料基準額を6万1,700円と、24.9%増額するものであります。

また、今期の利用率の設定においては、第4期計画で設定した特例第4段階を継続し、所得の低い階層の段階を設けております。さらに、第5期計画においては、第3段階を細分化し、所得額の低い階層の段階を新たに設けております。

このように第4期に比べて介護保険料が上がることにはなりますが、今後、団塊の世代が高齢者となり、ますます介護保険事業の需要が高まります。計画期間を通じて財政の均衡を保つことが必要なことから、御理解をお願いするものであります。

議案第15号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の設定について御説明申し上げます。

提案の理由としましては、新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を、平成24年4月1日をもって廃止させるため制定するものであります。

この特例基金条例は、平成21年に介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制する目的で、国から交付される特例基金の適正な管理運営に資するため設定されましたが、平成23年10月に基金をすべて取り崩し、介護保険事業特別会計に全額繰り入れしたことにより、基金からの運用を実質終了いたしました。したがって、平成24年3月31日に基金を廃止するに当たり、必要な条例制定となるものであります。

議案第25号から議案第33号までの一般会計及

び特別会計並びに水道事業会計の平成24年度当初予算について御説明申し上げます。

3年余りに及ぶ世界経済の混迷は、我が国の景気回復をますます難しくさせており、これら経済状況は依然地方財政の運営に大きな影響を及ぼしております。本市におきましても、市税の落ち込みが続き、また、東日本大震災の復興政策により地方交付税の伸びも期待することが難しい状況の中、大規模事業の本格化などによる財政規模の拡大から本市当初予算の編成は非常に厳しい状況となりました。

国におきましても、財政健全化の途上、その施策の方向性も一部不安定さがうかがえ、将来をよりの確に見通していくためには、行財政改革の適切な推進が重要であると思っております。したがって、平成20年度予算は引き続き財政再建プランを基本に、まちづくり総合計画の着実な推進にふさわしい内容を重点プロジェクトごとに配置するなど、市民の暮らしに直結する事業を中心に編成したところであります。

その結果、一般会計の予算総額は139億8,500万円となり、23年度と比較しますと3,700万円、0.3%の増となりました。微増ではありますが、本市当初予算におきましては、3年連続の増額予算を組むことができ、地域経済への波及はさらに効果的なものになると考えております。

主な事業内容といたしましては、小中一貫校建設や荒小屋泉田線道路整備、ロータリ除雪車整備などの投資的事業、子育て支援医療給付事業、大腸がん・肝炎ウイルス検診事業などの健康福祉の推進、工業振興人材確保推進事業や交流拡大ふるさと応援隊の実施、また防災対策としての市有施設耐震化事業、さらには軽自動車税コンビニ収納導入事業による納税対策など、広く市民生活の安寧に資することを基本としたものでございます。

以上、当初予算編成の概要について御説明申し上げます。

一般会計の詳細及び7特別会計については財政課長から、水道事業会計については上下水道課長から説明させますので、御審議いただき御決定くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

(高橋則雄財政課長登壇)

高橋則雄財政課長 それでは、議案第25号から第32号まで一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第25号平成24年度一般会計予算案について説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計の予算総額は第1条でございますように、歳入歳出それぞれ139億8,500万円であります。前年度比3,700万円、0.3%の増となっております。

第2条及び第3条につきましては、後ほど説明させていただきます。

第4条一時借入金につきましては、その最高額を23年度同額の15億円と定めるとともに、第5条予算の流用につきましても、人件費に関する部分に関し定めております。

2ページから6ページまでの第1表歳入歳出予算につきましては、後ほど御確認いただきたいと思ひます。

7ページ、第2表債務負担行為は、農業経営基盤強化資金利子補給と新庄中学校体育館改築工事監理業務委託でございます。特に後者は、耐震化に資する新庄中体育館の改築工事が平成25年度まで終わることによる工事監理業務の委託限度額を定めたものでございます。

8ページ、第3表地方債につきましては、県営土地改良事業負担を初めとする10件で、24年度に新たに起こす市債は、臨時財政対策の6億3,400万円を含め総額9億1,360万円で、前年度比1億4,570万円の増としております。

それでは、9ページからの歳入歳出予算につきまして御説明いたします。

歳入歳出ともに款ごとの予算額と前年度予算の比較に関しまして、9ページと10ページの事項別明細書に記載しておりますので、款別の御説明におきましては、その都度ごらんいただきたいと思ひます。

まず初めに、歳入につきまして御説明申し上げます。

1款市税でございますが、款の合計額が41億5,311万3,000円で、前年度比2,531万3,000円の減でございます。

11ページからの計上にありますように、個人市民税が増加に転じているのに対しまして、固定資産税は景況を反映し、評価替えなどの影響により1億円を超える減額となっております。景気低迷の長期化による影響が依然続いていることによるものと考えられます。

また、一方では、市たばこ税の増額を見込んでおりますが、今年度課税区域を見直しいたしました都市計画税につきましては、固定資産税評価替えが影響するなど減額計上としております。

14ページ、2款地方譲与税から15ページ、9款地方特例交付金までは、23年度の決算見込み及び24年度の国の地方財政計画上での伸び率を勘案し計上しておりますが、特に9款の地方特例交付金の減額は、国庫財源から地方増収分への振り替えにより、子ども手当特例交付金がなくなったことが主因であります。

15ページから16ページにかけての10款地方交付税は46億円で、前年度比4,000万円の減額といたします。国の地方財政計画では、東日本大震災復興のさなかでありながらも、通常収入分の交付税自体は0.5%の増額が確保されると示されております。

大震災分の交付税は、別枠の特別交付税として措置される計画であります。経済状況の混乱や国の財政健全化策と相まって、財源不足の補てんとしての交付税自体の伸びに関しては慎

重なる判断が必要との考えから、特別交付税の方は前年度比4,000万円減といたし、交付税合計で46億円ちょうどと組んでございます。

12款分担金及び負担金は、前年度比360万3,000円の増額とし、また、13款使用料及び手数料も255万1,000円の増と計上しておりますが、主に17ページ記載の夜間休日診療所使用料と定住促進住宅家賃の増額計上が要因となります。

19ページ、14款国庫支出金は全体で11億8,699万9,000円となり、前年度比6,735万円の減としております。減額の主な理由は、1項1目民生費国庫負担金におきまして、子ども手当の負担者側の負担の枠組みなど制度改正が行われることに伴う、前年度比2億431万7,000円の大幅な減が影響していることなどによるものでございます。

21ページ、15款県支出金は9億6,308万8,000円で、前年度比967万4,000円の増となります。増額分の主なものとしましては、21ページ、1項1目民生費県負担金におきまして、障害者自立支援給付費負担金が事業所開設の増加により、また、子ども手当制度の改正に伴いその負担金が大きく伸びたことのほか、24年度も2項4目労働費県補助金に国の雇用対策に基づく緊急雇用創出事業、臨時特例基金事業費補助金など、また選挙関係につきましては、24ページ、3項1目総務費委託金に山形県知事選挙費を新たに盛り込んだところでございます。

26ページをごらんいただきたいと思います。

18款繰入金は1億5,150万2,000円で、前年度比5,000万円の大幅な伸びとなっておりますが、これは大規模事業や繰り出し関係における財源に充てるための財政調整基金繰入金の増額計上によるものでございます。

20款諸収入は、款全体で7億2,301万円となりまして、3,026万3,000円の減でございます。

その主な要因は、市内二つの老人保健施設を対象に貸し付けしてございました老人保健施設建

設事業貸付金元金収入が、平成23年度の償還を最後に終了したため、その全額が減となったことなどが反映されております。

また、28ページになりますが、4項5目雑入の最上広域市町村圏事務組合事業費補正負担金につきましても、昨年度を上回る1億494万4,000円を計上しております。これは、ゆめりあ建設に係る地域総合整備事業債の元利償還金が普通交付税に算入されていることにより、10年の起債償還が終了していながらも、交付税算入が15年となっているため、建設費負担割合と同じ割合で算入額の80%が本市に交付されるものでございます。

最後に、21款市債でございますが、総額9億1,360万円で、大規模事業等への対応のため、前年度比1億4,570万円の大幅な増となりました。このうち臨時財政対策債は、国の地方財政計画におきましては0.4%の減とされながらも、その後、市町村配分は微増であるとの方向性が確認されたため、これを受け、前年度比1,400万円の増額として組んでおります。

実質公債費比率を下げていくために、臨時財政対策債以外の起債は極力抑制しておりますが、このたびは23年度を上回る2億7,960万円としております。

以上、歳入について御説明申し上げましたが、市税、地方交付税などの一般財源の総額は102億6,742万4,000円となり、前年度より1,499万円の減となっております。

続きまして、29ページからの歳出につきまして御説明いたします。

1款議会費は1億9,988万9,000円で、前年度比2,207万7,000円、9.9%の減となっております。これは、議員年金制度の廃止に伴う負担金の支出が減となったことによるものでございます。

30ページ、2款総務費は13億4,281万8,000円となり、前年度比8,226万5,000円、5.8%の減

でございます。

1項1目総務一般管理費は、23年度退職者と24年度新規採用者との差額分や会計間の異動に伴う職員給与費をここで措置しておりますが、職員等の給与、社会保険料、また日々雇用職員の賃金など人件費関連の増により、1目全体で1,289万9,000円の増額となります。なお、一般会計全体における人件費は、前年度比4,052万8,000円の減額となっております。

また、特別職、一般職の給与費につきましては、104ページ以降に明記しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

33ページ、7目企画費におきましては、看護師養成機関の研究調査費がなくなるなど、1,388万1,000円の減となっております。

次に、39ページ、2項2目賦課徴収費におきましては、まず、税を通じた市の魅力の発信という新しい切り口により、イメージキャラクターの「かむてん」の絵柄を原動機付自転車のナンバープレートに取り入れ、市のイメージ等を広くアピールすることができるよう、所要の経費を盛り込んでおります。

さらに、税収と市民サービスの向上策といたしまして、納税機会の拡充を図るため、まず軽自動車税を対象としたコンビニ収納導入業務委託料を計上し、その検証により税目の拡充につきましても検討してまいります。

41ページからの4項選挙費につきましては、新たに山形県知事選挙費1,773万3,000円、泉田川土地改良区総代選挙費246万4,000円を計上しております。

44ページからは、3款民生費になります。3款の合計は43億3,479万4,000円で、1億10万3,000円、2.4%の伸びとしております。

まず、1項1目社会福祉総務費は、国民健康保険事業特別会計繰出金の計上が大きく、国保会計の財政安定を目的にした特別支援臨時交付金を含む1億3,199万9,000円の増額分が反映さ

れております。

また、46ページの4目障害者自立支援費には、介護給付費、訓練等給付費などの伸びによる増額も含まれております。

48ページの5目老人福祉費の減額は、介護基盤となる施設の整備補助金がなくなったことなどによるもので、また、8目、9目の介護保険事業、後期高齢者医療事業の両特別会計への繰出金を加えますと、1項社会福祉費全体で2億2,774万6,000円の大幅な伸びとなっております。

50ページからの2項児童福祉費は、この数年間の子育て支援拡充策によりまして増額予算が続いておりますが、今年度につきましても小学校1年生から3年生までの医療外来・調剤の支援充実や乳幼児保育所を配して、より適切な保育環境のもとでの充実を図るなど、さらに泉田保育所と升形児童館の耐震診断を織り込むなど、児童福祉のすべての目にわたり子育て支援のさまざまな施策展開に資する予算を編成しております。

56ページからの4款衛生費は13億9,696万1,000円で、1億5,162万6,000円、9.8%の減でございます。

まず、57ページの1項1目保健衛生総務費におきましては、がん検診推進事業費といたしまして、大腸がんと肝炎ウイルスの早期発見・治療に結びつけられるよう無料検診体制の予算を新たに加え、2目予防費に、今年度新設いたしましたヒブ・小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防接種とともに、保健予防の充実化を進めてまいります。

また、8目水道費の減額は、上水道高料金対策費繰出金を主因とするものでございます。

61ページからの2項清掃費におきましては、1目清掃総務費、2目塵芥処理費ともに減少しておりますが、これは最上広域の衛生施設の運営費等に係る分担金の減額が作用しているものでございます。

また、1目には、今年度も環境衛生の向上に資するよう、合併処理浄化槽設置費補助金を盛り込んでおります。

62ページ、5款労働費は5,156万円で、1,071万1,000円、17.2%の減となっております。

次に、63ページですが、6款農林水産業費は7億2,789万3,000円で、615万7,000円、0.9%の増でございます。

64ページ、1項2目農業総務費の減額は、22年度から実施してまいりました農業振興地域整備計画総合見直し事業が最終年度となることにより、この1,642万3,000円の減額分などが反映されております。

3目農業振興費では、前年度に引き続き、県で推進しております補助事業を効果的に活用した施策の展開を図るとともに、再開いたしました若者園芸実践塾事業につきましても、園芸経営の担い手の育成を進めてまいります。

さらに、66ページ、担い手総合支援対策事業費におきましては、政府が閣議決定いたしました食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画の具体策としての地域農業マスタープランの策定事業費1,285万円を盛り込んでおります。

67ページ、5目農地費の増額計上につきましては、説明書き末尾の山形県農地・水・環境保全向上対策地域協議会負担金の増額が反映されております。

71ページからの7款商工費でございます。8億9,195万8,000円の計上でございます。6,385万9,000円、7.7%の増となっております。

まず、1項2目商工振興費におきまして、工業振興対策事業費に、地元出身の人材育成を通じた市内製造業事業所等への人材定着を図ってまいりするための工業振興人材確保推進事業負担金を新たに追加しております。

また、商業振興対策費として、特産品開発や中心商店街活性化調査の業務委託を新たに計上いたすとともに、金融対策事業費の山形県信用

保証協会保証料補給金をふやし、地域企業の経営基盤の支援強化を図ってまいります。

3目観光費につきましては、3,233万7,000円の増額を計上しておりますが、新庄まつり誘客100万人構想の推進などのために、まず74ページに、新庄まつり運営事業自体の負担金の増額や最上観光博の開催に資する最上地域観光協議会負担金の増額、また、昨年度実施いたしましたインバウンド誘致キャンペーン事業も継続してまいります。

さらに、最上広域分担金といたしまして、広域交流センター「ゆめりあ」の公債費平準化分担金を増額計上しております。

さらに、物産振興対策事業費といたしまして2,282万円を組んでおりますが、これには農産物等を加えた物産の振興を通し、交流事業の拡大の一助にしようと、新たにふるさと応援隊を組織化していくための予算を組んでおります。

76ページ、8款土木費でございますが、13億7,479万7,000円の予算額でありまして、362万2,000円、0.3%の減でございます。

78ページ、2項3目道路新設改良費は2,882万1,000円の減で、福田工業団地線の整備完了が反映されるとともに、新たに荒小屋泉田線の整備を加えております。

80ページ、4項1目都市計画総務費は、住宅リフォーム総合支援事業補助金3,200万円が目全体を大きく増加させておりますが、住宅の耐震診断結果に基づく改修工事の補助を付加して行うものでございます。

4目公共下水道費の公共下水道事業特別会計への繰出金は、前年度比1,769万7,000円減となっております。

82ページ、5項1目住宅管理費には、玉の木団地2号棟・5号棟の耐震診断業務委託を盛り込んでおりますが、これは、市行財政改革大綱に基づき新たに立ち上げました市有施設耐震化計画の事業化でございます。第1弾として、こ

の玉の木団地2棟と、さきに御説明いたしました泉田保育所、升形児童館の計4施設の耐震診断を行ってまいります。

6項1目除排雪費におきましては、道路に係る除排雪業務委託料と除排雪車借上料につきまして、今年度と同額の2億4,000万円を計上、また、除排雪業務の機能充実のためにロータリー除雪車の更新予算も組んでおります。

84ページ、9款消防費は6億4,232万7,000円でございます、5,078万3,000円、8.6%の増となりました。

増額分の主な理由は、1項1目常備消防費におきまして、最上広域分担金に係る消防署北支署改築事業及び高規格救急車2台の整備に係る増額経費が大きく反映しております。

また、2目非常備消防費におきましては、10月に東京都内で開催されます全国消防操法大会への市消防団の出場のために、小型動力ポンプ一式の整備経費や負担金を含め計上しております。

87ページから、10款教育費は13億3,025万5,000円、1億2,229万9,000円、10.1%の大幅な増となりました。

1項3目教育指導費につきましては、まず、88ページの学校教育指導事業費におきまして、小中学校各学区を一つの地域単位として、学校支援ボランティア活動を行う地域住民との連携や学校図書館機能の強化のために、学校地域支援本部事業として14名の地域コーディネーターを各校に配置する人件費等計1,872万3,000円を新たに加え、また、児童生徒個別支援事業費におきましては、各校の事業等のさらなる充実と児童生徒の学校生活の向上を期し、個別学習指導員の増員を図る日々雇用賃金の増額を盛り込んでおります。

2項小学校費1目学校管理費につきましては、3,393万4,000円の減でございますが、これは、耐震化工事実施設計業務委託の減少が反映して

おります。

また、4目に学校建設費を新たに設定し、萩野地区の小中一貫教育校建設事業費を掲載しておりますが、今年度1項教育総務費に設定してございました分を移設したもので、25年度からの建設着工のための実施設計業務委託予算でございます。

次の3項中学校費1目学校管理費につきましては1,136万2,000円の減で、主な内容は、小学校と同様に、耐震化工事実施設計業務委託の減少が作用しております。

続きまして、94ページからの社会教育費でございますが、4項全体で前年度より2,378万1,000円の増、4億3,986万3,000円としております。

その主な内容につきましては、97ページ、5目市民文化会館費ですが、3,155万7,000円の増額としております。大ホール舞台照明設備の賃借料2,885万4,000円の新たな計上が主因でございます。

また、98ページ、8目ふるさと歴史センター費の減額は、人間国宝記念巡回展関連経費の減少等によるものでございます。

101ページ、12目体育施設費は716万2,000円の減ですが、前年度対比で修繕料の差が作用しており、また、13目山屋セミナーハウス費におきましては、昨年10月、旧山屋小学校施設を活用し開設いたしましたが、1年間を通した管理運営上の必要経費や旧プールの解体工事等を加え、650万7,000円の増額となりました。

103ページ、12款公債費は16億7,174万3,000円で、前年度比3,590万円、2.1%の減でございます。

公債費の減少が続くことは、財政再建プランを基本に、新たな起債発行の抑制や公的資金の繰上償還または借りかえを継続的に実施してきた成果であると考えております。この結果、地方債残高は順調に減ってきており、113ページ

の掲載内容におきましては、23年度末と24年度末の比較で2億5,000万円弱の減少を見込んでおります。

以上で歳出の説明を終わりました、次に参考資料116ページ、117ページをごらんいただきたいと思っております。

性質別経費調べについて主な点を御説明申し上げます。

1の人件費は合計26億8,714万1,000円で、職員数減により、特に職員給は前年度比3.4%の減となりますが、その他の項目の増加などにより全体では1.5%の減となります。

2の物件費は、ふるさと雇用再生特別基金事業の終了などが作用し、同2.8%の減、5の補助費等は選挙費や上水道高料金対策費等の減が増額項目を上回り、2.6%の減となっております。

また、投資的経費は単独事業分が1,446万8,000円の減に対し、補助事業が5,282万9,000円の増となり、結果、前年度比5.9%の増額を示しております。

それでは、一般会計の説明を終わりました、特別会計に入らせていただきます。

121ページをお開きください。

議案第26号国民健康保険事業特別会計の予算額は41億8,475万3,000円、前年度対比で1億9万8,000円、伸び率で2.5%の増でございます。

第2条一時借入金の限度額は1億円と定め、歳出予算の流用は第3条の規定のとおり保険給付費に限定するものでございます。

129ページからの歳入をごらんいただきたいと思っております。

保険給付費の大きな伸びに対応するため、1款国民健康保険税は改定見直し後の10億6,008万8,000円を計上いたし、前年度比1億2,032万5,000円、12.8%の増としております。

3款国庫支出金は、療養給付費等負担金の大幅な減額により5,463万6,000円の減となります

が、132ページには、一般会計からのいわゆる財源不足への充当となる法定外繰入金を含め、3億3,306万9,000円を繰り入れ計上しております。

歳出につきましては、136ページ、2款保険給付費におきましては、医療費増加の見込みなどから27億6,257万9,000円となり、前年度比5,454万6,000円の大幅な増となりました。

また、139ページ、介護保険制度維持のための6款介護納付金も、前年度比2,429万4,000円の増となっております。

続きまして、145ページ、議案第27号交通災害共済事業特別会計の予算案を説明申し上げます。

予算総額は717万7,000円となり、前年度比18万3,000円、2.5%の減となります。歳入歳出の明細につきましては、147ページに記載してございますが、編成内容等は、ほぼ前年度と同様となっております。

次に、151ページをお開きください。

議案第28号公共下水道事業特別会計の予算案に移ります。

歳入歳出予算額は16億4,582万1,000円となり、前年度比2,510万1,000円、1.5%の増と、伸び幅はほぼ前年度と同じになります。

債務負担行為及び地方債につきましては、154ページをごらんいただきたいと思っております。

第2表債務負担行為は、毎年度行っている水洗便所改造等資金利子補給でございまして、第3表地方債、公共下水道事業の限度額は5億4,710万円となっております。

156ページ、歳入につきましては、2款の公共下水道事業使用料ですが、節水による上水道使用料の減少等から、490万9,000円の減としております。

また、4款一般会計繰入金につきましても、公債費の減少などにより1,769万7,000円の減としております。

7款市債は、2,580万円の増でございます。

158ページからの歳出でございますが、160ページ、2款建設費は5億6,347万9,000円で、前年度比7.4%の増でありまして、主に管渠維持補修事業における実施設計業務委託と工事請負費、また処理場建設補助事業の水処理機械設備工事の増額分が要因となっております。

続きまして、171ページをお開きください。

議案第29号農業集落排水事業特別会計予算でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ8,171万6,000円といたしまして、前年度比526万6,000円、6.9%の増としております。

これは、歳出の農業集落排水事業費の増額が起因しており、一般管理事業費における職員給与費の全額につきまして、公共下水道事業特別会計からの仕分け、移行したことによるものでございます。これに係る歳入の主な増額分は、一般会計からの繰入金となっております。

179ページをお開きください。

議案第30号営農飲雑用水事業特別会計の予算案でございます。

歳入歳出予算総額は3,045万円、前年度比662万9,000円、27.8%の増となっております。

1款営農飲雑用水事業費で、山屋浄水場送水ポンプ等の設備更新料、また、2款公債費では、22年度開始の休場・市野々簡易水道事業の元金償還の増額計上でありまして、一般会計からの繰り入れで対応いたします。

次に、187ページをお開きください。

議案第31号介護保険事業特別会計予算は30億7,093万3,000円で、前年度比1億2,666万3,000円、4.3%の増となっております。

歳出予算の流用につきましては、国保会計と同様に、保険給付費内に限定するものとしております。

平成24年度は、介護保険第5期計画の実施初年度に当たり、制度的に施設活用のサービス量

が増加しているため、これらに対応した新たな計画をもとに予算の編成を行っております。

したがいまして、まず、195ページからの歳入につきましては、1款第1号被保険者保険料が前年度比25.1%増の5億8,337万5,000円とし、4款国庫支出金、6款県支出金のいずれも増額としております。

これは、歳出におきまして201ページ、給付サービス量が反映されているところの2款保険給付費の合計が前年度比9,391万1,000円、3.3%の増となっていること、また、今後の計画期間の給付分留保を含めた5款給付積立金を大きく延ばし計上していることによるものでございまして、24年度を含め計画期間全体における給付実態等を見据えた内容となっております。

最後になりますが、211ページ、議案第32号後期高齢者医療事業特別会計の予算について御説明いたします。

予算総額は3億9,901万8,000円で、前年度比2,596万1,000円、7.0%の増でございます。

216ページの歳入、保険料は特別徴収、普通徴収ともに増額とし、218ページの歳出につきましては、その多くを占めます後期高齢者医療広域連合納付金を6.9%増と見込んで計上しております。

以上で、平成24年度の一般会計及び特別会計予算案の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

代表監査委員高山孝治君、農業委員会会長星川 豊君は、午後から欠席となります。

上下水道課長星川俊也君。

(星川俊也上下水道課長登壇)

星川俊也上下水道課長 それでは、議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条、平成24年度新庄市水道事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとします。

給水件数1万2,675件、年間総給水量363万4,600立方メートル、1日平均給水量9,958立方メートル、主要な事業として建設改良事業費が2億4,762万5,000円であります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1款水道事業収益は10億5,025万6,000円で、前年度対比4,112万9,000円、3.8%の減であります。

次に、支出の第1款水道事業費用は10億4,925万9,000円で、前年度対比2,900万5,000円、2.7%の減であります。

次に、2ページの第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1款資本的収入は2,500万8,000円で、前年度対比3,114万1,000円、55.5%の減であります。

次に、支出の第1款資本的支出は4億5,129万7,000円で、前年対比3,606万円、7.4%の減であります。

なお、資本的収入が支出額に対して不足する額4億2,628万9,000円は、過年度損益勘定留保資金等で補てんしてまいります。

第5条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用と営業外費用との間とします。

第6条、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費5,970万1,000円、交際費5万円とします。

第7条、他会計からの補助金として、高料金

対策等のため一般会計から水道事業会計補助を受ける金額は1億985万9,000円とします。

第8条、棚卸資産の購入限度額を300万円とします。

次に、予算実施計画に基づいて御説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入関係でございますが、第1款第1項の営業収益は9億2,848万1,000円で、内容としましては給水収益、その他の営業収益であります。

第2項の営業外収益は1億2,177万3,000円で、内容としましては、他会計補助金、負担金、加入金等であります。

次に、4ページから7ページは支出でございますが、第1款第1項の営業費用は9億1,538万4,000円で、内容としましては原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費等でございます。

6ページの第2款営業外費用は1億2,767万2,000円で、内容としましては支払利息、繰延勘定償却、消費税等でございます。

次に、7ページ、8ページの資本的収入及び支出を御説明申し上げます。

収入の第1款第1項の工事負担金は337万7,000円で、内容としましては河川改修事業関連工事による負担金でございます。

第2項の補助金は、24年度につきましては補助事業を予定していないことから、存目としております。

第3項の出資金は2,162万9,000円で、内容としましては旧簡易水道事業分の起債償還元金に対する一般会計からの出資金でございます。

次に、8ページは支出でございますが、第1款第1項の建設改良費は2億4,762万5,000円で、12件の工事及び設計費用でございます。

第2項の開発費は1,086万1,000円で、水道台帳補正の委託費用でございます。

第3項の企業債償還金は、1億9,281万円でございます。

以下、9ページには資金計画、10ページから12ページには給与明細書、13ページは平成23年度の予定損益計算書、14ページから17ページには平成23年度及び平成24年度の予定貸借対照表を記載してございますので、ごらんください。

以上、平成24年度新庄市水道事業会計予算について御説明申し上げました。御審議の上、御可決くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

沼澤恵一議長 これよりただいま説明のありました議案22件のうち、平成24年度予算9件を除いた議案13件について、一括して総括質疑を行います。質疑ありませんか。

4番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4番（小野周一議員） 議案第3号特別職の職員給与に関する条例等の一部改正の件についてお聞きします。

9月議会ですか、当時50%、40%、30%のものを下げて20%、10%、8%になったわけなんですけれども、改めて聞くわけなんですけれども、この数字の下げ幅の根拠はどこにあるのか。

といいますのも、これから付託された我々委員会ですけれども、それぞれが真剣にお話しになると思うんですけれども、今回、市長から諮問されました国保の問題、下水道の問題上がっております。そういうことも踏まえての今回の特別職の数字ですか、20・10・8というその根拠となったものはどこにあるのか。

ということは、私の聞き間違いだったら謝るんですけれども、50・40・30時代は、あの当時恐らく市長は……、議事録を持ってくればよかったんですけれども、財政的にある程度明るさが見えたというような、そういう感じの発言がなされたかなと私お聞きしたんですけれども、その当時から、国保問題、下水問題、本当に基

金もなくなり大変な問題を抱えて、市長から諮問を受けて答申されたわけです。

今回、議案としてずっと上がってくるんですけれども、それらを踏まえて、この数字というのはどういう根拠を持って上げられたのか。私、反対とか賛成という意味ではありませんから、その辺を踏まえて説明のほどをお願いしたいと思います。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 ただいま小野議員の方から特別職……、今回、議案第3号で、現在、特別職三役それぞれ20%・10%・8%を削減するという案件。昨年9月定例会で、従来の50・40・30から削減幅を縮小し、御決定いただいた特別職の給与の削減でございます。それを今回の案件といたしましては、会計年度23年度の会計年度末であります24年3月31日というのを、来年度24年度の年度末25年3月31日まで延ばすという御提案をさせていただいているところでございます。

したがって、9月定例会で御決定いただきました現在の20・10・8を継続するという事で、当時50から20に削減幅を縮減したという案件につきましては、当時の9月定例会でもいろいろ御議論いただいて決定をさせていただいたという経過があると思います。

その中で、平成16年財政再建計画をつくって、その後、平成20年からは財政再建プランと引き継いでおりまして、現在もその財政再建プランに基づいて財政対策等を行っているわけですが、ほかの経済状況が必ずしも……、少しは好転していると言われながらも、なかなか影響が見えていないという状況もあります。実質公債費比率等も早期健全化団体から脱却したという当市の財政状況も幾らかよくなっているという案件と、あと他団体等の削減幅等を考慮して、先ほど申し上げました20・10・8に今改定をして

いただいたという形を、来年度も継続させていただきたいというような議案第3号の中身でございます。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 全体的な流れで理解するんですけども、その前に大変なこのようなことを言う前に、我々みずから議員の独自削減も議長の裁断ということでなくなったわけなんですけれども、本当に自分たちも痛みを負いながらこのような質問をすれば、執行部の方にも聞く耳があるというか聞いてもらえると思うのですけれども、先ほど言いました20%・10%・8%というその数字ですよね、何を根拠に出されたのか。

何回も言いますけれども、これから恐らく質問する方も出てくると思うのですけれども、国保の値上げ、下水道の値上げも控えているわけなんです。本当は私も言いづらいです。我々議員みずからも、本当に今まで独自削減したのがなくなったんですから。なくしたんですから。本当に言いづらい話なんですけれども、これから本当に国保の値上げ、下水道の値上げがこの場に出てくるんです。議案として。それをわかっていながら、このような議案を出されるというこの根拠ですよね。この数字の。改めてお願いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 特別職の給与に関しては、非常に最近におきましてはナイーブな面も抱えているのかなというふうに思います。出さなければ、100%というようなことが条例上決まっているというようなことがございます。

また、あと民間の皆さんとお会いしたときに、100%やれというような応援も数多くいただいております。しかし、まだ財政再建プランというものを実施していく中で、100%戻すことは

できないということで、2割カットというようなことを考えさせて、総務の中でそのような……。

また、責任という立場でおきますと、50%では職員の課長職同等の報酬であるというようなことで、300人職員のトップに立ち、そしてまた4万市民の全責任を負うという立場ということであれば本来100%だが、この財政再建プランの実情を考えて2割のカットを提案させていただいたと。それで、また今後、来年度につきましても同等の形で提案をしたものであります。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） わかりました。早く言えば満額。満額という言葉は悪いんですけども、そういう報酬をいただいて、全力で今まで以上に執行していただきたいなという思いであります。

あと、次の4条です。扶養手当のあれ。500円のあれなんですけれども、これも当初の我々議会に議案として出なかったのだからわからなかったのですけれども、その当時の総務課長、今教育長ですね、総務課長と職労の方々が、「今は新庄市、財政的に本当に大変だから、人事院から勧告が来ても我慢してくれ」という、我々も本当に頭が下がる思いで後から聞いたのですけれども、しかし、その後出されたときは、市長もいつもあいさつにあったんですけれども、財政的に非常に厳しい、リーマンショックで世界的な不況の中で、厳しい中で今までと同じような議案を出させてもらって、この議場で否決されたんですけれども、しかし、あの当時と比べると今は違ってきているし、5年間も職員は頑張ってきていると私は思います。

そういう中で思い出してほしいのは、あの当時の議員の中からも、特別職の独自削減をしているから職員もするのはやぶさかでない。そしてまた、あの当時、今でも民間は大変景気が悪

いですがけれども、景気が悪いのを、今の風を読み切れていないのではないかというそういう感情的な面もあったのですけれども、そういう面で否決がなされたのですけれども、だとすれば、今回これも付託されて委員会であるのですけれども、これ以上、今の新庄市の職員、管理職を含めてどのようなものが独自削減をなされているのか、あるとすればお聞きしたいと思います。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 現在、23年度で職員の独自削減という形で職員給与等を削減しているものとしては、まず期末勤勉手当、これ役職いわゆる係長以上、今の主査以上の役職分で、それぞれの役職加算分を20%カットしております。これにつきましては、22年度までは50だったのを今回から20、来年度は、そのカットは、独自削減の期末勤勉手当の役職加算分についてはやめたいというふうに考えております。

さらには、管理職手当、今年度23年度から定額の管理職手当になりましたが、いわゆる課長級、主幹であります、これにつきましてはそれぞれ定額の5割カットを行っております。これにつきましては、来年度24年度につきましては、特別職三役が、市長を初め三役がカットを行っておりますから、50をそっくり戻すということではなくて、管理職に限っては管理職手当のカットを、削減幅を減らしながら削減は継続していきたいという考え方で現在考えているところでございます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 私の方から、総括ということですので、ひとつお聞きしたいと思います。

議案第10号国保改正、13号下水道改正、14号介護保険改正、これらについて、全部これは値

上げ改正、そういう内容の議案であるわけですが、これらについては個々協議会等で、また委員会の協議会とか各担当課からは説明をいただいております。

内容については、議案についての内容については私なりに理解しておりますが、ただ、今議会に値上げ改正の3議案が同議会に出されたというこの物事、これ市長どういうふうを受けとめて、こういう議案をこの3月議会にそろえて出されたのか。その辺の趣旨を、市長の24年度の市政運営の中で何も触れられない。

これは、今まで議会でこういうふうな値上げ改正はいろいろあったわけですが、同一で3件も議会に提案されるというのはちょっと記憶にない。この辺ひとつ、これは市長から、これは担当課の事業に対しての、運営に対しての説明は聞いておるわけですから、市長からひとつその辺の議案の……、3議案を同一議会に出された趣旨、その辺をお聞かせいただきたい。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今回、3議案の値上げ条例の提案をさせていただきました。全員協議会でも申し上げましたが、基本的には値上げはしたくないという方針、本心であります。しかし、今この国民健康保険、あるいは介護保険といった少子高齢化社会におけるこの時代の背景の中で、その予算組みといいますか、それにかかわる基金というものが大変厳しい状況にあるということです。

この案件を、昨年それぞれの状況の話を担当課から聞かせていただいたとき、一回に3件ではなく、ずらしてというようなことも、前段として全体政策会議の中で大分協議をさせていただきました。しかし、先送りすることのできない状況でもあるということで、ここはしっかり議員の皆さんと議論していただきながら、これを詰めていくしかない。先送りすれば、その

分だけさらに値上げもしていかなければならないということで、逆に隠してきたのではないかとというようなことにならないかと。

今のこの日本の状況における少子高齢化社会というものに真っ向から本当にかかわっていかなければ、正直に市民の皆さんに申し上げていかなければ、どこかに金があるんだろう、あるんだろう、あるんだろうというような期待感も持たせてしまうと。このこともしっかりと議論の対象とし、今回は、また介護保険が3年に1度の見直し時期ということに重なったこと、それから下水道が4年に1度の見直し時期というふうな、見直しの時期にちょうど……、国民健康保険は粘って粘ってここまで来たんですが、やはり基金が枯渇したというようなことで、受ける方々の、保険者の皆さんを守らなければいけないということで、この基金を確保する必要があるということで、本当につらい思いの中で今回提案させていただいたところであります。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) 各事業3年、4年のスパンで値上げの改正をとってきたのが、偶然にというか、そういうふうな一緒の年度になったと。また、国保の方は7年間据え置いてきたということもお聞きしました。しかしながら、おれが言いたいのは市民の受けとめ方です。市民。同時に3議案改正された。そうした場合の市民のとらえ方。市政に対して、正直言って信頼感を損なうおそれもあるんです。これ議会で恐らく審議されれば、これから審議されるわけですが、市民の目線で市政をやると言っているわけでしょう。市民がどうとらえるか。市民が理解する、納得する、物事の説明ができる状況をつくってもらわないと困る。

ということは、国保にとっても15.何%、介護25%、下水道はそれほどでもない。こういう議案を我々審議するというのは、非常に市民に

対してどう議論して、これが今後議会で通してやった場合、恐らく「市民は議会で承認したんだべ」と、「議会の議員のみんながいいと言ったんだべや」と、そういう市民感情は間違いなく生まれるんです。市民は、各事業の運営が厳しいからこうなったのかという、そういう物事でとらえ方はまずしない。いろいろ説明して、こうこうこうこうと順序を並べて説明すればそれなりの理解はできる。その辺の、だから行政サイドでも、そういう配慮が今まで市民になされてきたのか。今後、議会でこれの決議をした場合、採決して通した場合、我々が問われる、議会被問われる、そう思いませんか。

そういうことを考えた場合、こういう3案を同一に出すというその心境がわからない。内容はわかりますよ。内容は。運営が厳しくなったからということとはわかるんです。それは。このままでは運営していくことができないというのは、そうした意味は各事業担当課から聞いていましたから。しかしながら、こういう同一議会に3案を一緒に……、改正案のアップのよ。こういう状況は避けてもらわなければ、幾ら運営が楽でないといっても、こういう提出の仕方は今後やってもらいたくない。その辺の検討の余地があるんでないかと思うのですが、その辺、今後のとらえ方、こういう市民の皆さんのとらえ方を考えた場合どう考えますか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 ただいま値上げについての時期が3件同時にということで、市としての考え方というか、そういうことのないようにということでございますけれども、たまたま各特別会計なり公営企業会計が同時になってしまったということでございます。それにあわせて、値上げを一括でやろうというふうな考えではございません。

各会計、財政運営が非常に厳しいということの中で、各審議会の審議を経て、あるいは市の内部でも政策調整会議などを踏まえて、その中で検討した結果、値上げと、あるいは一般会計からの繰出金という形で、市民の負担を軽減しながら改定しようというものでございます。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 財政課長、おれ聞いたのは、市民がどうとらえるかということ行政サイドで考えながらやってきたのかと。運営状況がどうのこうのっていうのは行政サイドのとらえ方。こういう状況で議案を出して、議会で決議して通した場合、市民がどういうふうにとらえるかと。皆、市民に負担がいくのです。

例えば国保だけだったら、そう市民感覚もやむを得ないという状況で理解してもらえるかもしれないけれども。行政サイドはわかっているんだ。運営が厳しくなったからやむを得ないんだと上げる。

別に3案……、国保は7年間も据え置きしたというか、途中でやっていけば一緒にこんなにならなかったと思う。だから、そういう状況をつくって今があるということに対して、市民がどういうふうにとらえて、どういうふう理解されるか、どういうふう我々が説明すれば……。これは、議会で通さなければ市民に負担というか伴わないとなるんだけれども、これ以上、今後もこういうふうな4年、3年とかスパンでやった場合はこういう状況があり得るということで、市民にそういうふう我々は話す状況になるみたいな今の答弁だけれども、そういうふうなことになるように行政サイドで検討して、改正案をできれば市民負担はなるべく軽減して、1議案、1事業の物事を進められる検討というのはすべきだと私は思うのです。そうではないですか。市民感情、市民の目線に立っていないですよ。これでは。口だけで。そ

う思いませんか。

行政サイドの今の答弁だって、行政サイドで、事業の運営が楽でなくなったからやむを得ないんだというとらえ方だけでしょう。そして、こういうスパンでやってきたから一緒になったって、それだけでは市民に理解されないべ。市民に理解してもらうためには、一つ一つぶつからないように、優しい負担を伴う行政姿勢こそあるべきだと私は思うのです。そういうことをぜひひとつ、これからも改正いろいろあるわけですから、肝に銘じてやってもらえればありがたいと思います。答弁は要りません。終わります。

沼澤恵一議長 ほかにございせんか。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番（佐藤悦子議員） ただいま議員のお話とほとんど同じ立場で、三つの値上げ案の条例案について、全員協議会でも話したわけですが、改めてこの本会議の場でお聞きしたいなと思います。

10号の国民健康保険税引き上げの条例について、今までの説明では1人当たり約15%の値上げでした。本当にこの収納率は91%の収納率で今やっております、これでさらに15%の値上げ、1人当たりですが、それをやったときに収納率はもっと下がっていくのではないかと。そういうことは予想されないかということをお聞きします。

資料としてつくっていただいた試算で、年収300万円の夫、主婦の妻、40代夫婦、資産なしの御夫婦に中学生と高校生のお子さんがおられる世帯ですが、ここが現在約31万の国保税が38万円になるということで、約20%から21%の値上げになります。資産なしですから、家賃月5万円ぐらいはかかるようなところに民間の場合おられると想像されます。そうすると、年間60万円くらいかなと考えられます。国民年金保険料も払わねばなりません。これらを払った場合、

残ったお金を計算してみますと月13万円なんです。月13万円で、中学校、高校の教育費や働くときに必要な車1台ぐらいの経費、そして食費、これが賄えると考えられるのでしょうか。そういう意味では、試算されたこのような世帯が多かれ少なかれあると思うのです。国保関係者ですから。そうなりますと、この大幅な値上げでは、この値上げでは収納率は下がっていく、払えないというふうになるのが、ふえていくというのが目に見えるのではないかということです。

また、13号の下水道約6%を値上げした場合について、使用量平均的なところで20立方メートル、これがさっき試算されましたが、それと水道料と……、下水道ばかり使っているという人はそんなにいないわけで、大抵は水道を使い、下水道を使いというふうになるわけです。そうなった場合、13市中ほとんど1番、1位に匹敵するとか、そのような下水道使用料でなることになるようです。そうなれば、やっぱり払えないという人がふえて、収納率の低下が出てくるのではないかと。

また、14号については、介護保険料の引き上げで約25%の引き上げになります。年金が下がっているというのが市民から聞かされている声です。また下がる予定でもあるとも言われています。そしてまた、働く世帯がいたとしても、収入が大幅に下がっていると言われております。そういう中での値上げというのは、保険料を取るのには天引きというのが多いですので取れるかもしれません。しかし、そのおかげで生活に回るお金が少なくなり、利用料が出せない。利用したくても利用料を出せなくなる。使わないというふうにならざるを得ない。薬、医者に行くのも控えねばならない。特にこのような雪が降ったときには、雪の除雪費だけでいっぱい、もう本当にお金がなくなったという声をいっぱい聞きましたけれども、そういう中でこのような大幅な値上げがされることは、お金のない介

護の必要な方が、介護を受けられないことにつながっていくのではないかと思います。それについてどうでしょうか。

小野孝一税務課長 議長、小野孝一。

沼澤恵一議長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 ただいまの佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

確かに国保税が値上げすれば、収納率に影響があるのではなかろうかというふうな御質問なんでございますけれども、確かに平成15年、16年の改正のときには、15年度14.13%の引き上げに対しまして、1.37ポイントの収納率の低下を招きました。また、16年度の6.36%の引き上げのときにも、同じく1.34%の収納率の低下があったと。したがって、今回の件についても非常に厳しい見方はしております。予算上については91%という形でお示しはしていますけれども、非常に厳しい状況だなという考え方はしております。

それから、最初に例示を出しまして、年収300万のケースということで挙げられましたけれども、確かに所得税、住民税についても非常に厳しい状況になってきて、国保税についてもかなり影響を及ぼすというふうなことは重々承知しております。これが400万、500万のケースと3ケース検討はしてみましたけれども、いずれについても国保税については……、国保税のほかに所得税、住民税についても非常に影響があるというふうなことで、厳しい状況であるということは承知いたしております。この件については、収納率の低下を極力抑えるために、収納体制の強化を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

星川俊也上下水道課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 全員協議会の中でも、具体的に1カ月の使用量当たりでどのぐらい上がるのかということでは説明をさせていただきます。

した。平均的な家庭の20立方ということで、1カ月当たり210円上がるんだと。年間にしますと、12カ月ですので2,520円。この210円上がったことによって、直接的に、今の水道・下水道の収納率は96から97%ですけれども、210円上がることによって、実質的にそこが直接的に収納率に影響してくるのかといった場合については、さほど私の方としてはそんなに響かない程度の値上げの改正幅だというふうには考えております。

また、96%ということで滞納する人はいるわけですけれども、そういう人がたにつきましたは、うちの方の滞納整理員が、いろいろな納付計画等をその人の生活に合った形での納付のしやすさ、分割の仕方とか、そんなものを十分に相談しながら収納しているところがございます。下水道の収納の考え方については以上でございます。

今川吉幸福社事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 年金がこれから下がろうとしている中で、介護保険料天引きは厳しいのではないかというお話でございます。確かにそのとおりでございます。それに基づいて利用量を控える傾向にあるのではないかということでございますが、これは在宅サービスについてのお話かと思えます。施設につきましたは補足適用がございますので、サービスを控えるという傾向で行くとすれば在宅サービスの方かと思えます。

前の全員協議会でもお話ししましたけれども、在宅サービスの中でも社会福祉法人が行っているサービスにつきましたは、独自の社会福祉法人としての利用料軽減の制度がございます。これまでなかなかその内容が普及されていなかったということがございます。ケアマネジャーの会議の中でも周知を図りながら、社会福祉法人としての減免に基づいて利用しやすいような

ことを考えております。したがって、値上げに伴っての、収入減に伴っての利用を差し控えるようなことがないように、この制度の普及を図っていきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 税務課長の方からは、特に厳しいお話があったように思います。収納体制の強化を図るということでありました。しかし、先ほど述べた例のような世帯が4人で、13万円ぐらいで車と教育費と食費というのは、本当に収納対策強化を図って納めろと言えるような金額なんではないでしょうか。

小野孝一税務課長 議長、小野孝一。

沼澤恵一議長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 確かに厳しいという認識は私も持っております。ただ、一方で、税の公平性の確保という観点も、一方で忘れてはならないというふうなこともあるわけございまして、苦しいながらも納税している方もいっぱいいらっしゃるわけなので、その辺の観点を考えれば、納税の義務、正直者がという感じにならないような形で、課せられた税についてはきちんと収納していくというふうなことも我々に与えられた使命だというふうに認識をしております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 税金の、私、法律的に何条がということはわからないのですけれども、生活費非課税の原則ということがあるというふうにお聞きしたことがあります。生活費には税金をかけないんだと言われていたというふうに聞いております。

4人家族ですと、13万円ぐらいの生活費になるような、税金を払えというようなあり方が、その生活費の非課税の原則という税の民主主義というふうにも、私も原則の一番大事なことだというふうに言われたことを記憶しているんで

すけれども、そういったときに、国保とか介護保険料もそうですけれども、生活費をもう食っている。それでも納めろと。そういうのが納税の義務なんですか。

私は、そんな食べないで納めろとまでは言えない、教育費を納めないでとは言えないだろうと思います。高校やめろみたいなことになるわけですから。そうではなくて、せめてこうした方々が、もちろん実際はやっているんだと思います。職員が。職員の皆さんは、実際の場面では、少しずつで仕方ないんでないかとなっているんだと思います。

でも、市として税を上げないということがまずできることだろうと思うし、どうしてもだめだというのであれば、言っていただければ相談で、正式に堂々と減免制度をつくってあげられるというか、生活費非課税だなということを出して堂々と認めてあげられる。そういう制度があるべきというふうに思うのですが、どうなんですか。

小野孝一税務課長 議長、小野孝一。

沼澤恵一議長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 非常に難しい答弁になろうかと思うのですけれども、確かに生活費非課税の背景というのは、私は承知いたしておりません。ただ、憲法上、健康で文化的な生活を営む権利を有するという憲法で保障されたことからすれば、そこがどの程度までの税率が適正なのかというふうなことになろうかと思うのですけれども、その内容までについては、詳しい内容までについては、ここでは答弁を控えさせていただきますというふうに思っております。

沼澤恵一議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第31 予算特別委員会の設置

沼澤恵一議長 日程第31予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第25号新庄市一般会計予算から議案第33号新庄市水道事業会計予算までの平成24年度各予算を審査するため、委員会条例第6条第1項の規定により予算特別委員会を設置いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会を設置することに決しました。

予算特別委員会委員の選任

沼澤恵一議長 これより、ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において全議員を指名したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、全議員を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本日の本会議終了後、この議場において予算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行っていただきますので、御参集方よろしくお願ひいたします。

日程第32 議案・請願の予算特別

委員会、各常任委員会付託

議案・請願の委員会付託につきましては、お手元に配付しております付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 日程第32議案・請願の予算特別委員会及び各常任委員会付託を行います。

平成24年3月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
予算特別委員会 議案（9件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算 ○議案第26号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算 ○議案第27号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算 ○議案第28号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計予算 ○議案第29号平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算 ○議案第30号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算 ○議案第31号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計予算 ○議案第32号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算
総務文教常任委員会 議案（6件） 請願（1件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について ○議案第4号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第5号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例の設定について ○議案第6号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第7号新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第8号新庄市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について ○請願第1号消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願
産業厚生常任委員会 議案（7件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第9号新庄市印鑑条例等の一部を改正する条例の設定について ○議案第10号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第11号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

付託委員会名	件名
	○議案第12号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第13号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第14号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第15号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の設定について

議案9件一括上程

沼澤恵一議長 日程第33議案第16号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第8号）から、日程第41議案第24号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）までの補正予算9件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、日程第33議案第16号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第8号）から、日程第41議案第24号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）までの補正予算計9件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第16号から議案第24号までの平成23年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第16号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ2億2,893万7,000円を追加し、補正後の予算総額を

150億8,055万円とするものであります。

主な補正内容について御説明申し上げます。

歳入についてであります。市税は景気低迷による影響を考慮して予算化しておりましたが、経済の回復基調にあわせた市民税や市たばこ税の伸びなどがあり、市税全体で対当初予算比約1億円の増額補正を計上しております。

歳出につきましては、8款土木費から10款教育費まで大きな増額を計上しておりますが、まず、昨年度に続く大雪への対応としまして、先ほど御承認いただきました専決予算に続き、このたびは排雪を重点としました土木費の事業など、やはり各般にわたる除排雪経費の増額を盛り込んでおります。

さらに、東日本大震災関係経費の補正であります国の第3次補正予算に呼応し、その効果的な補助制度や起債を活用した消防団の安全対策費や24年度の予算化を予定しておりました新庄中学校体育館改築工事費などの前倒し分に関し増額計上しております。

未曾有の大震災からほぼ1年が経過しようとしておりますが、この1年間、新庄市も被災者・被災地支援に努め、また防災対策にも力を注いでまいりました。このような中でありながらも、経済動向は少しずつではありますが好転への兆しがうかがえるとされます。新年度の事業展開の円滑な移行のためにも、適切な対応を要する補正内容を組ませていただいております。

ので、よろしく御審議お願いいたします。

続きまして、39ページからの特別会計であります。議案第17号国民健康保険事業特別会計補正予算から議案第23号後期高齢者医療事業特別会計補正予算までの7特別会計及び議案第24号水道事業会計補正予算につきましても、今年度のおのおの事業の総括などを図るために必要な予算の補正を行うものであります。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては、財政課長、上下水道課長から説明させますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

(高橋則雄財政課長登壇)

高橋則雄財政課長 それでは、初めに、議案第16号一般会計補正予算(第8号)について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億2,893万7,000円を追加し、補正後の総額は150億8,055万円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから5ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと申します。

次に、6ページ、第2表債務負担行為でございますが、国の第3次補正予算が昨年成立し、その中で公立学校の耐震化が重点化されたことに伴い、本来は24年度当初において予算化を予定しておりました2カ年事業であります新庄中学校体育館改築工事について、国補正で示されました有利な条件を活用し事業の展開を図るために、今年度の3月補正に計上し、その執行を前倒しするものでございまして、25年度までの事業が円滑に遂行できるよう、25年度事業費分1億4,235万円を限度額とした債務負担行為を追加させていただくものでございます。

第3表地方債補正につきましては、増額・減

額合わせ9本でございまして、各般の事業費の確定等によるものですが、7ページの四つ目、義務教育施設改修事業につきましては、国の3次補正措置に呼応した新庄中学校体育館改築工事と沼田小学校体育館耐震補強工事の、今般の補正予算化に伴う財源措置2億1,990万円を含んだものでございます。

10ページからの歳入につきまして御説明いたします。

初めに、1款市税ですが、1項市民税の個人分が2,500万円、法人分が3,100万円、4項の市たばこ税が5,500万円のいずれも増額、また、景気低迷などの影響によるものと考えられますが、滞納繰越分は減額の補正を組ませていただいております。市全体におきましては、当初予算から初めての補正となりまして、総額1億160万6,000円の増額となります。

また、6款地方消費税交付金は2,300万円を増額し、あわせて12款分担金及び負担金1項負担金におきまして、東日本大震災の被災者や被災地への支援に要した経費のうち、求償できる範囲からの災害救助費負担金1,854万円を新たに計上しております。

12ページ、14款国庫支出金1項国庫負担金におきましては、年度途中で制度の改正がありました子ども手当の負担金9,903万円の減、また生活保護費等負担金は1,067万円を増額いたし、生活保護世帯の増加に対応してまいります。

2項国庫補助金におきましては、5目と6目に国の東日本大震災関係経費拡充からの補助金を計上しております。

小学校、中学校の学校施設環境改善交付金は、沼田小学校体育館の耐震補強工事と新庄中学校体育館の改築工事に、また、消防団安全対策設備整備費補助金は、市消防団員の通信機器の整備等におのおの効果的に活用し、事業の推進を図ります。

15款県支出金2項県補助金におきましては、

民生費県補助金でございますが、計画されておりました小規模多機能事業所の新規開設の延期により、社会福祉施設開設準備交付金及び介護基盤緊急整備交付金の減額を計上しております。

16ページ、18款繰入金におきましては、財政調整基金繰入金の減額を入れておりますが、これは今年度4月1日早々に、東日本大震災の被災者・被災地支援に要する経費として予算の専決をさせていただいた分におきまして、今年度の支出事業費や明確化してまいりました事業費求償分の収入などを勘案し、不用分となる減額を盛り込んだものでございます。

最後に、21款市債につきましては、第2表地方債補正のところでも御説明申し上げましたが、各般の事業費の確定等によるものを含め9種の起債を掲げましたが、特に3目教育債のところでは、国の3次補正による緊急防災・減災事業債を活用した沼田小学校、新庄中学校、両体育館の耐震化を図る事業への効果的な活用のための起債を含めております。

今般、予算計上させていただきました両校の事業は、実際には今年度内に終了するものではなく、いずれ24年度への繰越明許費として再度予算化を図ることが必要となると考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

続きまして、18ページからの歳出について御説明させていただきます。

まず、共通している事項といたしまして、大雪関連対策として先月の専決予算分のほかに、各施設関係の所要の除排雪経費につきまして、除排雪業務委託料、除排雪車借上料、または燃料費、光熱水費もしくは指定管理料の中で増額補正を組んでおります。

また、全款にわたり職員給与費を計上しておりますが、これは主に法改正に基づく基礎年金拠出金の自治体負担率増に係る年度当初への遡及分でございますが、また、2款総務費の冒頭1,146万8,000円の職員給与費は、この冬の除排

雪業務への従事に係る職員の時間外手当の増額等でございます。

21ページ、3款民生費についてでございますが、まず、1項1目社会福祉総務費におきまして、国民健康保険事業特別会計への繰出金5,294万円を計上しております。これは、国保事業の適切な執行のために繰り出すものでございますが、歳入の安定した確保が難しい中、法定外となりますが、4,840万2,000円の臨時的支援を含めておるものであります。

また、5目老人福祉費におきましては、国庫支出金を活用した小規模多機能事業所の建設補助に関しまして、関係する補助金の減額を盛り込んでおります。

さらに、歳入におきまして御説明いたしましたが、3項生活保護費の増額、4項災害救助費の減額を計上しておりますが、特に災害被災者対応費につきましては、扶助費を中心に被災者・被災地に関し、効果的な対応を継続的に図ってまいりましたが、今後の事業展開を見込み、8,072万円を減じて計上しております。

4款衛生費1項2目予防費におきましては、予防接種事業の減額1,005万7,000円を上げておりますが、これは、定期接種を初め子宮頸がん、ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種が予算を下回る見込みとなったことによるものであり、また、27ページからの6款農林水産業費につきましては、県の補助事業等を有効に活用し事業展開を図ってきましたが、各事業費の確定や見込額の精査等によりまして、その増減を計上しておるものでございます。

次に、8款土木費につきましてですが、32ページをごらんいただきたいと思います。

6項1目除排雪費の道路の除排雪業務費といたしまして、先月の専決と同様に1億円を追加計上しております。内訳は、除排雪業務委託料4,000万円、除排雪車借上料6,000万円でありまして、2年連続した大雪となりましたが、市民

生活の安心・安全を確保してまいりたいと思います。

33ページ、9款消防費でございますが、最上広域分担金、消防費の減額分を計上しておりますが、このほかにも広域各施設等の市町村別分担金の今年度分が精査されておりますので、款別に計上しているところでございます。

また、非常備消防運営事業費に3,189万4,000円を上げておりますが、これは、国の3次補正の非常時における消防団員の安全対策としての所要の備品を整備するもので、消防団員にヘルメットライトや投光器、トランシーバーを備えてまいります。この事業は、国庫補助金3分の1を充て、残りは交付税措置が予定されております。

33ページからの10款教育費におきましても、学校施設を中心に除排雪経費等を盛り込み、大雪と低温に伴う増加分として計上しております。

2項1目における小学校管理運営事業費、また3項1目における中学校管理運営事業費におきましては、おのおのの工事請負費に沼田小学校体育館耐震補強工事分2,020万円、新庄中学校体育館改築工事分3億3,000万円を計上しております。これは、国の3次補正の重点項目である公立学校の耐震化対策に基づく緊急防災・減災事業債を活用するもので、従来の補助金のほかに起債充当率や元利償還金の交付税算入率が通常より有利であることにより、これを生かしつつ事業の効率化を図ろうとするものでございます。

4項社会教育費におきましても、除排雪経費増額の指定管理委託料を計上し、大雪、低温に対する適切かつ時宜にかなった予算化を行い、最後まで市民生活の安心・安全を確保してまいりたいと考えております。

最後に、37ページ、12款公債費につきましても、市債利子における利率低下などによる分の減額を上げております。

以上で一般会計を終わりました、特別会計の説明に入らせていただきます。

39ページでございますが、議案第17号国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億4,881万3,000円を減額し、補正後の予算総額を41億558万7,000円とするものでございます。

44ページからの歳入は、特に国庫支出金などの減額が大きく、歳出における保険給付費の精査や共同事業拠出金の確定などにより、46ページ後段のとおり、一般会計からの特別支援臨時繰入金4,840万2,000円を加えて補正を行っております。

次に、51ページでございますが、議案第18号交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ28万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ988万4,000円とするものでございます。交通災害共済見舞金の増額に対応する補正となります。

次に、55ページ、議案第19号公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,544万3,000円を減額し、補正後の予算総額を15億4,326万5,000円とするものでございます。事業の確定及び精査等による建設費減額と、これによる地方債の減額補正、また市債利子の減額等による所要の補正としております。

次に、63ページ、議案第20号農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ28万円を追加し、補正後の予算総額を7,713万円とするものでございます。歳出の内容は、施設の除排雪業務委託料の増額分となっております。

続きまして、67ページ、議案第21号営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ299万8,000円を追加し、補正後の予算総額を3,014万5,000円とするものでございます。歳出の内容は、施設の管理

業務委託の増額分に伴うものでございます。

次に、71ページでございますが、議案第22号介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ3,488万3,000円を追加し、補正後の予算総額を30億4,792万9,000円とするものでございます。歳入におきまして、介護保険料収入が減少し、これを介護保険給付費準備基金繰入金等で補うとともに、歳出におきまして、介護サービス諸メニューの保険給付費を組み替えし、調整する内容の補正としております。

最後に79ページでございますが、議案第23号後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ825万円を減額し、補正後の予算総額を3億6,337万1,000円とするものでございます。後期高齢者医療広域連合への納付金の減額が主な補正内容となっております。

以上で、一般会計及び特別会計の補正予算の説明を終わります。御審議の上、御可決賜りますよう、よろしく申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時21分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

上下水道課長星川俊也君。

（星川俊也上下水道課長登壇）

星川俊也上下水道課長 それでは、議案第24号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条、平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）、次に定めるところによります。

第2条、平成23年度新庄市水道事業会計予算（第3号）に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正します。

支出の第1款水道事業費用の既決予定額10億6,900万5,000円に、補正予定額416万3,000円を追加し、10億7,316万8,000円とします。内容は、第1項の営業費用は、営業費用16万3,000円は、法定福利費の率の改正により増であり、第2項の営業外費用の400万円は消費税及び地方消費税の支払いに係る補正であります。

第3条、予算第4条に定めます資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。

収入の第1款資本的収入の既決予定額5,614万9,000円から補正予定額1,475万円を減額し、4,139万9,000円とします。これは、下水道事業関連での敷設がえを予定していましたが、下水道事業における該当箇所の事業がなくなったことによる工事負担金の減でございます。

支出の第1款資本的支出の既決予定額4億1,732万2,000円に補正予定額210万9,000円を追加し、4億1,943万1,000円とします。内容については、特定収入として工事の財源に充てました平成22年度国庫補助金に係る消費税相当額について、特定収入割合の基準により消費税控除の対象となったため返還するものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億7,803万2,000円は、過年度損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

第4条、議会の議決を経なければ流用することができない経費としての職員給与費について、第2条で補正いたします法定福利費分を増額し、5,879万9,000円とします。

3ページ、4ページには、ただいま説明しました補正内容の実績額を記載していますので、ごらんください。

以上、平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。御審議の上、御可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算9件につ

きましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第16号から議案第24号までの補正予算9件につきましては、委員会への付託を省略することに決しました。

それでは、ただいま説明のありました平成23年度補正予算計9件の審議に入ります。

日程第33議案第16号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第8号)

沼澤恵一議長 初めに、日程第33議案第16号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第8号)について質疑ありませんか。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 25ページ、保健衛生費の予防費の件についてお聞きします。

予防接種事業が予定者より少なく減額になっていますけれども、子宮頸がんやヒブ等々のことだと聞きました。この辺、なぜこうなったんですかね。せっかく予防医学にするというのは、市民の安全のためにやったんだけど、これが消化できなかったという原因はなぜか、この辺ひとつお願いしたいと思えます。

あともう1点、33ページの消防費、非常備の件なんですけれども、国の3次予算で消防団の備品を装備したというのは大変いいことだと思っています。東日本大震災を受けて、消防団の力を必要とするというようなことの観点からかなと思えますけれども、備品の内容をひとつ詳しくお願いしたいと思えます。よろしくお願

いします。

清水幹也健康課長 議長、清水幹也。

沼澤恵一議長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 ワクチン予防接種の接種者の減の要因でございますけれども、23年度からヒブと小児用肺炎球菌ワクチン、それから子宮頸がんにつきましては22年度から始めたわけでございますけれども、今年度の12月末までの実績を確認いたしますと、子宮頸がんにつきましては、ほぼ目標の接種率を達成するであろうというふうな見込みでございます。

今年度、中学1年生から高校1年生までというような範囲で実施をいたしておりますが、中学1年生の方は12月末までは93%のほぼ実績になっておりまして、見込みでは95%ぐらいは達成できるのではないかなというふうに見込んでおります。中学2年から高校1年生までは、12月末の実績では81%程度ということで、これから若干ふえるというふうに見込んで83%ぐらいで補正を組んでおります。

ただ、ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、当初の見込みではヒブと小児用それぞれ標準年齢0歳児を対象にして3回と、それから追加接種の方で1歳児から4歳児までというふうなことで区分して接種をしていただいたわけですが、ヒブの方の0歳児につきましては、12月末までの実績では49%程度、それから1歳児から4歳児までが37%。それから、小児用肺炎球菌につきましては、12月末の実績で46%、0歳児です。それから1歳児から4歳児までが35%ということなんです。

我々の目標とは、ちょっと半分程度しか接種者が出なかったというふうなことで、いろいろ要因は考えられるとは思いますが、当初ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンの接種について、全国で死亡症例がたしか7例ほど出て新聞にも掲載されたことがございました。そういった影響が多少あったのかなというふうなことと、

接種時期が、0歳児さまさまな予防接種がございますので、接種時期が集中するというような要因も多少あったのかなということでございます。

それから、ピーク時がヒブと小児用については0歳児になっておりますので、1歳から4歳までは、例えば上の子が接種しなかったから下の子もいいんじゃないかとか、そういうふうな傾向があったのではないかなというふうな見方をしております。

いずれにしても三つの予防接種につきましては、個別にすべてダイレクトメールで御案内しておりますので、周知はされたはずでございます。今後も、その辺の理由についてさらに分析というか検証していきたいなというふう考えております。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 御質問ありました非常備消防運営事業費の備品購入費3,189万4,000円について御説明申し上げます。

先ほど財政課長の方からも前段でお話ございましたけれども、東日本大震災における消防あるいは消防団の避難誘導あるいは救助救出活動の実態を踏まえまして、団員等の安全確保が緊急かつ重要な課題であるというようなことから、国の方の3次補正で事業化されたものでございます。

新庄市の方の対応としまして、この事業を受けまして、備品としてトランシーバー500台、ヘルメットライト1,150、これについては団員全員分です。それから投光器、これは夜間の活動時の安全を確保するというようなことで投光器4台、以上合計して3,189万4,000円の金額になります。よろしく申し上げます。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 子宮頸がんはほとんど

まず目的になったというようなこと、これは非常によかったなと私自身思っています。

ヒブと小児用の個別でやっていると言っていますけれども、この辺、今後どのように、いろいろあると思うのですけれども、制度を生かすために、もう少し積極的にかかわりとか指導するというようなことは今後とも考えられないのでしょうか。そうすると、この傾向を見ますと、翌年もこの分は減額的なものの予算計上になるかと思えますけれども、その辺はどんなようなお考えなんでしょうか、ひとつお願いしたいと思います。

清水幹也健康課長 議長、清水幹也。

沼澤恵一議長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 今年度は、国県からの補助4分の3をいただきまして、無料で実施したわけでございます。対象年齢につきましても、ある程度の幅をもって補助の対象にされたということもございしますが、24年度につきましては、子宮頸がんについては中学1年生、それから小児とヒブについては0歳児だけを毎年これから対象に実施していく予定でございます。

あと、未接種者に対する勧奨でございますけれども、任意の予防接種ということもございまして、余り強くも勧奨できないという事情もございします。ただ、せっかくこういう制度で、できるだけ接種していただきたいという願望は持っておりますので、これから随時その辺の啓発とか普及に向けて事務方とも相談しながら、こういった形で、電話で勧奨すべきなのかとか、はがきですべきかとか、いろいろそういった面で相談していきたいというふうに思っております。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) そうですね、これから我々地方自治体も、自治体間の競争的なそれぞれのまちづくりを地方分権に求められるわけで

すので、子育て支援というのは、それぞれの地域では非常にとても大事な一つの大きな事業と私は考えられますので、この辺をきちっと、次の将来を背負う子供たちのために、しっかりと新庄市のまちづくりをしていくためにはPRして、安全・安心なまちづくりのまちにしていってほしいなと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

あと、消防団大変わかりました。トランシーバー500台、ヘルメット1,150というようなことで、非常に団員の安全確保のためにはよいし、これから例えば火災ばかりでなくて、消防団は山岳遭難のときにも出動なんかされるわけで、トランシーバーの何か非常に期待されるわけですが、投光器4台ですね、この4台どのようなお考えですか、新庄市の消防団は17分団ございます。その17分団の中にどのように4台を配付するのか、それともこの4台はどのような場所に置きながら投光器を活用なさるのでしょうか、その辺ひとつお聞かせください。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 投光器の配備についてでございますけれども、現在、課の方で考えておるのは、火災と災害が発災した場合、必ず事務局である環境課も同時に出動しますので、現状では4台については環境課の方に配備したいと考えておりますけれども、なお、もう一度消防団の方と再度確認の上、対応したいと思っております。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 15ページ、15款7目に県の支出で住宅リフォーム補助がありました、これが1,400万円減となって、同じく支出の方でもマイナス1,400万円ということになっています。なぜこのように……、いい制度だと思

います。市長もきょうの予算の最初の施政方針の中でも、この制度で少しでも財政効果というか波及効果、財政波及効果の多い仕事だというふうに認識していらっしゃるようでした。

しかし、残念ながら補正で、県がつけてくれた予算を返さねばならないというぐらい使われなかったんだろうと思いますが、そこら辺の理由は、使いにくかったということがないのか。使いやすいにするにはどういう課題があると考えているのか。本当に仕事がなくてみんな苦しんでおられるわけで、仕事をふやす、経済波及効果を期待してやっていきたいわけなんです、もっと使われるようにするにはどういうことが課題なのかということをお願いしたいと思います。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 当初3,000万というふうな見込みでしたけれども、12月の県との会議の中で、実績をもとに再配分をしたというふうなことで、結果的に1,400万の減というふうなことです。

新庄市の場合ですと、2月27日現在ですけれども100件、150件に対して100件というふうなことで、67%の申し込み率でございます。それで、事業費の総額が2億1,944万円ほどで、そのうち補助金で出した額が1,476万7,000円というふうなことでございます。

結果的に申し込みが少なかったという点でございますけれども、やはり大震災の影響等で、津波で家が流された人がいるのに、自分の家だけ丈夫にするのはちょっと気が引けるとか、あるいはまた震災で建築資材が高騰したというふうなことも一つの要因というふうに考えております。この制度は24年度もございまして、市報とか説明会とかそういった形で市民へのPRを図ってまいりたいというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 理由がわかったような気がします。わかりました、理由は。ただ、残念というか、もっと使われてほしいし、市民の仕事がもっと多くなってほしいというふうに思っていますので、さらにPRだけでなく県に対しても、県も本当はもう少しかたかったらしいのですが、使いやすいうように少し緩和されたというふうにも認識しています。それでもこのようなことになっているということで、私の希望としては、余り枠をはめないで、前に商工会議所がやったのに、市でこの前の年に補助を出したわけですが、そのとき枠が余りなくて、枠にはめずに自由にできる、やりやすい住宅リフォームだったというふうに伺っています。そういう意味では、枠を広げて使えるように、使いやすいうように広げてやっていくように検討できないかなと思うのですが、どうでしょうか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 23年度の対象工事というふうなことで、これ前に御説明しましたけれども、点数制になってございます。それで、10点以上クリアすれば、ほかはほとんどの工事が該当になるというふうなことで、非常にハードルは低いと私は思っています。ただ、これにつきましては、県の方の金が100%というふうなことです。ので、使いやすいうようにというふうなことは、各集まりの中でも会議の中で出ているようでございますけれども、来年度どういった形になるかというのはまだ情報を得ておりません。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 特にことしの冬に、屋根の雪の影響などで軒が壊れたとか雨漏りしたとか、特に屋根などが中心になって傷んだ家が多いわけですが、そういうのだけでも使えるよ

うにしてあげる、そんなことがことしあたりの教訓から、もしかしたら必要でないかなという気がするんですけども、それだったら確かに保険みたいな使えるのも聞いていますが、それに入っていないとか使えない人もいるかもしれないので、そういうことも含めて、屋根だけでも直したい人が使えるようにできますかということでも聞きたいのですが。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 先ほど説明しましたように点数制というふうなことで、例えば住宅内の窓、これ二重窓あるいはペアガラスにするというふうなことで、2カ所すればクリアになります。

それから、浴室の床面積を増加させると。これについても1平米で10点というふうなことでクリアできますので、当然こういったことをやっていただければ、屋根の雨漏りとかそういったものも全部該当になります。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

1 2 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

1 2 番（清水清秋議員） 私の方から、3点ほど質問します。

一つは、33ページ、教育費1項2目事務局費の中で、自動車購入代275万、これが三角、運営されないというような、これ当初予算では載っていなかったわけで、補正で組んでまたこれ使われないのかな、どうしてだかなということ、これひとつ疑問だからお聞きします。

あと、教育長が先ほど言った事故、34ページにかかわる小学校管理運営事業の中でかなと。灯油漏れあったわけですが、今回はかなりの量、1,300リッター、1トン300、かなりの容量のタンクかなと思うのですが、これはともかくとして、これには各学校で危険物取扱責任者というのは必ず置いているわけだと思いますが、この

辺の取扱責任者はどういう人材が、人がかかわっているのか、その辺お聞かせいただきたいなと。

恐らくこの取扱責任者は、何年に1回か、その取り扱い免許というか、それから更新手続きとかいろいろあるわけで、そういう際にいろいろ講習を受けながら更新しているかと思われませんが、その辺のどういう人材がかかわっておられるのか、その辺のこともお聞かせいただきたい。

あと、31ページの住宅リフォーム総合支援事業、これ当初予算で1,500万、そして100万ぐらいしか活用されない。これはどういう物事で1,400万の三角印、どういう状況で使われなかったのか、その辺お聞かせいただきたいと。まず、その辺。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 まず、第1点目の自動車購入費の減額分でございますけれども、これにつきましては、9月補正予算でスクールバスの購入費3台分を予算措置していただきました。当初、予算を盛ったときはいわゆる定価で盛っておりますので、その後入札しまして、入札の請差でもってこの275万減額させていただきますということでございます。

それから、新庄小学校の灯油漏れに関して、いわゆる危険物の取扱責任者という人がなっているのかということでございますけれども、これにつきましては各学校におります技労員の方が免許を持っております。当然、更新の時期が来ましたら講習等を受けていただいてというようなこととなりますので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 住宅リフォームの総合支

援事業補助金ですけれども、予算額としては3,000万でございます。それで、150件の限度額の20万円で3,000万というふうなことで、先ほどお話ししましたように、2月27日現在で100件ほど申し込みがあり、それで補助額として1,476万7,000円を支出したというふうなことで、県との話し合いといいますか、再配分の中で1,400万円が減額になったという内容です。

1 2 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

1 2 番（清水清秋議員） そうなんですか、当初予算で1,500万、その後補正でも取られたのか、ちょっとその辺確認していなかったのですが、当初予算が1,500万だったものだから、1,400万円で100万円ぐらいしか消化していないなという状況と判断したので、大変申しわけない。そういうふうな状況で8件ほどあったということでございますが、かなり活用されたわけですね。わかりました。

学校サイドでの危険物取り扱いに対して、危険物の取扱免許を持っている人は、それなりに危険物……、危険物というのを取り扱いというのは、かなり厳しい中でのそういうふうな認定免許を持っているわけで、これ漏れただけで済んだからまだ幸い中なんですね。何らかの関係で引火したとか、こういうものは漏電したり、ライターで火をつけなくたって火災の原因になるわけで、その辺かなりの1,300リッターも漏れたということは、かなりの配管亀裂があったのかなという感じでのみだけれども、この辺、危険物の責任者に対しては十二分に取り扱いの配慮をしてもらおうと。教育長の先ほどの報告では、そういうふうな危険物取扱責任者は必ずいるわけですから、その辺やはり取り扱いには十二分に配慮してもらおう方向で指導してもらえればいいかなと。

34ページの小学校管理運営事業費、これの中でもう一つ、実は本合海小学校なんですけど、学

校の校舎の、あそこ給食室だそうです、このたびの雪の影響で屋根が破損してあると。これですね、教育長、これ2度目なんですね。あそこ2度目。2度目ということは、どういう原因であそこがああいうふうな破損になったかということわかっているわけですから、またこれ再事故があったということですから、これは学校管理者としてどういうふうな受けとめ方をしているのか、ぜひその辺を……。

屋根だけで済んでいるからまだいいかもしれないけれども、おれは構造上もあるかと思うのです。構造上。給食室はその上に高い屋根があって、そこから雪の塊が落ちてきたということは、実際見たわけではないんですけども、そういう状況だという話を聞いています。だから、そういう状況が起きると構造上にも問題があるんでないかなと思うんですけども、その辺どういふふうに受けとめて、どういふふうにこれから修理して、どういふふうに復元するかということを、もし考えていることがあればひとつお聞かせいただきたいなと。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 本合海小学校の給食室の屋根でございますが、議員さんおっしゃるように、今回2回にわたって屋根の破損があったということで、いわゆる給食室の屋根、東側と西側。結局、今回の大雪に伴って、校舎の3階から直接、給食室1階でございますので、かなりの落差がございます。そんなことで、大量の雪がこういうふうな結果を生んだというふうなことがございます。

現在はブルーシートで覆いまして、雨漏り等しないような対策をとっておりますけれども、雪が消えてからその修繕等にかかりたいというふうにご考えております。

なお、以前にもそういうふうなことがあったということで、屋根の形状について、ちょっと前になりますけれども、雪が切れるような形にかえたというふうな、そういうふうな経過もございまして。3階の校舎の屋根については、なるべく大量にならない時点で雪が落ちてくるようなことを考えますと、校舎の屋根の塗装とかも考えながら対応していかなければならないのではないかなというふうに思っております。

なお、その辺につきましては、担当の方とも対策を講じなければならぬねというようなことで話しておりますので、再度十分検討しながら対応してまいりたいと思います。以上でございます。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) ぜひ学校の施設がああいうふうな状況、再発しないように、まず子供たちが安心して冬場もあそこで御飯を食べているわけですから、そういうふうな構造をきちっと改築してもらえればいいかなと思いますので、よろしくひとつお願いしたいと思います。以上で終わります。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

18番(森儀一議員) 議長、森儀一。

沼澤恵一議長 森儀一君。

18番(森儀一議員) 私の方から、32ページの除排雪費でございますけれども、これ常任委員会の方でもおおよそのことを聞いておりますけれども、除排雪。道路除雪の方は、大変ことは雪が多い割合に新庄市内は大変きれいに除雪されているということをお聞きしております。この排雪の方ですね、排雪委託料、それから排雪車の借り上げでございますけれども、まだ路地の方に入りますと相当の雪がありますが、これはこれから排雪されると思いますが、今までの進捗状況とか、それからこれからその雪をどうやっていくか、その辺お願いします。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 2月9日に専決処分1億、今回補正で1億というふうなことで、去年の雪を4月に新年度の予算で9,000万ほど使ったというふうなことで、予算の残額としては現在4億4,000万ほどございます。

それで、12月に使った分これが8,960万、それから1月が1億8,060万というようなことで、全体で2億7,000万円ほど1月12日で執行したというようなことで、3月につきましては、雪の降る回数といいますか除雪回数、それから天候等に左右されるわけですけれども、大体去年並みの額になるのではないかなというようなことを思っております。

それで、一応補正で1億円をお願いしたんですけども、恐らくこの金額では間に合わないというようなことで、15日の最終日に追加補正をお願いしなければならない状況になるというふうに思っております。

排雪につきましては、ほとんど除雪の方ここ1週間以内に終わりますので、お借りしている雪捨て場、それから田などに作付といいますか農作業に影響を及ぼさないように、できるだけ早く雪戻しの方を行っていきたいというふうに思っております。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) 農地の方だとまだ作業をすぐするわけではないんですけども、路地に入ったところで、民間の人が地域住民の人からお借りしているというそういう場所に雪を大変置いているということで、困っている人が大変多いようでございます。そういうものを早く排雪していただきたいと、このように思います。

そして、ことしの排雪の場所、雪捨て場所が4カ所と聞いておりますが、昨年よりもこれ少

なかったのではないかなと、このように思いますが、雪は大変多かったのですけれども、捨て場が少ないということはございませんでしたか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 ことしも雪捨て場4カ所ほど確保しておりますので、去年は角沢の方も借りたというようなこともございますけれども、4カ所でことしは対応させていただいておりますが、特に苦情等は来てございません。ただ、去年より降雪量につきましてはふえています。積雪は、若干去年よりは少な目です。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) 実は角沢の方に去年は雪捨て場をつくったけれども、ことしはつくらなかったということは、例えば角沢、松本の人たちが非常に便利だということを知っていたんです。それで、玉の木とかそういう団地の人たちが、農業団地の人たちがわざわざ向こうの方に行かないで角沢にあるといいなと言われましたので、角沢の学校周辺の、例えば学校の雪とかそういうものを投げるにしても、あそこ角沢からまちの方まで来て投げるというよりも、あそこに本当はあればいいのではないかなと思ってさまざまお願いしていたところが、ことしは余り苦情がなかったというようなことでございますから、でも私の方では何であそこにつくらないんだ、去年は大変よかったですけれどもということ、角沢の人よりも松本、あそこの団地周辺の人たちが言うておりましたので、もしできれば、やらないというなら早くあそこはやりませんとというようなことをお話ししてもらわないと、いつやるんだか、いつやるんだか、行ってみれば、ことしはやっていないけなと戻って、またあっちに投げてしまったということがあるもんだけれども、そういうことは早目に、ことしはやりませんとか、ことしはやり

ますというようなことを教えていただきたいと思ひます。

でも、雪の降りようによつて、4カ所も5カ所もやらない方が最もよいのではないかなと思ひますが、ただ、中間的に豪雪対策本部ができた段階で周知していただきたいと、このように思ひますので、よろしくお願ひします。

沼澤恵一議長 ほかにございませぬか。

14番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番（遠藤敏信議員） 確認の意味でちよつと質問させていただきます。

15ページの16款2項土地建物売払収入、それから17款寄附金、ふるさと納税寄附金157万5,000円とありますが、この内容についてお伺ひします。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 それでは、16款の財産収入ということで、土地建物売払収入716万3,000円の内訳でございますけれども、角沢小学校のプール跡地でございますけれども、これについて処分しております、この分が329万6,000円でございます。

それから、旧市道福田工業団地線、5号線というのがございまして、株式会社ヤマトテックの敷地が両側にありまして、真ん中に市道5号線がございました。その土地について、ヤマトテックに処分しております。それについて133万6,000円ほどでございます。

それから、いわゆる法定外の水路というのがございまして、その上に住宅が建っているということで、その住宅所有者に処分した土地がございまして、それが235万ほどということの内容になっております。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 ふるさと納税寄附金につ

いてでございます。

このたび157万5,000円の増額をさせていただいておりますが、これは、ふるさと納税制度に伴う新庄市外の住民の人から寄附金をいただくというふうなことで、現在のところ、既に1月末現在で127件で301万5,000円の収入済額でございます。そうしたことで、おおむね320万1,500円という最終的な見込みとしまして寄附金を考えてございますので、その差額の分157万5,000円を増額補正したということでございます。

14番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番（遠藤敏信議員） はい、わかりました。

ふるさと納税寄附金がふえたというふうなことは、こういう時世の中、大変よいことだなというふうなことを感じたところであります。

あともう1点、30ページ、道路維持事業費というふうなことに関連しての質問であります。ことしも去年に続いて非常に大雪だったというふうなことで、去年は最大積雪深が2月1日で2メートルと。ことしは、最大積雪深こそ去年に及ばなかったものの、現在の雪の厚みは、積雪期間、降雪期間が長かったこともあり、非常に多いというのが実感であり、さまざまなことの影響を見ても去年よりはるかに多いのではないかとこのように思ひます。

ところで、平成18年の豪雪の際に、例えば凍上災というふうな、凍上災害、道路の凍結によって道路破損ですけれども、そのとき新庄市では申請をしなかったわけですけれども、例えば真室川では7億近い申請をしたというふうな中で、4億5,872万の凍上災が真室川におりたと。県合計では89億5,796万3,000円というふうな金が、申請に基づいて査定された中でおりたそうです。今年度、県でその申請要件に、採択要件に達するような冷えとか気候があつたというふうなことでありますけれども、新庄市ではそれ

について申請する用意があるか、そのことについてまず伺いたいと思います。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 平成18年度に凍上災というふうなことがあって、市としても16路線、一応申請する前に県の方と現場を見たというふうなことで、その中で1路線、荒小屋十日町線、これくらいだろうというふうなことで、結果的に申請はしなかったというふうな経過がございます。

今回につきましては、2月27日現在で新庄市も該当するというふうなことになりましたので、3月14日に県の方でこの凍上災についての説明会がございますので、それに参加してどういった内容か精査して、率といいますか効率のいい災害の補助率でございますので、できるだけ活用して補修等を行ってまいりたいというふうになっております。

14番(遠藤敏信議員) 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番(遠藤敏信議員) 市の負担というか持ち出し分が10%にも満たないというふうなことからしいので、ぜひこれは、調査した中でですけれども、必要な場合はぜひこれを活用する方向で取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第16号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第16号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時11分 休憩

午後3時21分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第34議案第17号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

沼澤恵一議長 日程第34議案第17号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) この補正予算を見たときに、保険給付費がマイナス1億1,500万円ということで、豪雪の影響なのかな、医者に雪で行かない人が多かったせいなのだろうかと考えたりしますが、そういうふうになっていて、医療費抑制とか保険給付費を何とか抑えたいという担当者の意見には沿った形になっているなど思っているんです。

しかし、なぜか法定外繰り入れというのでし

ようか、一般会計からの特別支援臨時繰入金が4,840万でしょうか、これが法定外繰り入れかと思うのですが、これが出て、一方、国の国庫支出金が大幅に減らされ、共同事業交付金も減らされという結果、市の持ち出しがふえたのかということで、なぜ、こういう保険給付費削減になったにもかかわらず、こういうふうに市の持ち出しがふえることになってしまうのかというのは、ちょっと大きく合点がいかないところがあるんです。それはどういうことだったのになって。保険給付費を減らしても何の効果もない。逆に市の一般会計からふえるのでは、市の責任ではないのではないかというふうに思ったりするんですが、どうなのでしょう。

清水幹也健康課長 議長、清水幹也。

沼澤恵一議長 清水幹也君。

清水幹也健康課長 平成23年度の3月補正後の予算の総額でございますけれども、おおよそ41億500万ほどになるというふうに見込んでございます。このたび3月補正で1億4,800万ほど減額補正をさせていただいておりますけれども、9月補正の段階で前年度の繰越金が2億強ございました。歳入で1億6,700万ほどの増額補正、当初予算との差額で1億6,700万ほどの増額補正を行っております、さらに9月補正の歳出の方では、後期高齢者支援金が4,600万ほど、あと介護納付金が3,700万ほど、それから国への償還金、これが前年度の給付の減に伴いまして8,600万ほど返還しなければならないというふうな事情も申しあげましたけれども、そういうことで、9月補正の段階で1億6,900万ほど増額してございます。

それで、このたびの減額の要因といたしましては、議員御指摘のとおり、保険給付費が1月末現在では、一般の被保険者の給付でございますけれども、こちらの方が4.8%ほど減額、前年度同期と比較いたしまして4.8%ほどの減というふうなことでございます。

同様に、一般の被保険者の高額療養費につきましては、前年同期比が12%ほどの減ということでございますが、退職被保険者の方が増加というふうなことでございまして、そういうことで給付の方はトータルで1億1,500万ほどの減というふうになるわけですが、それ以外に、それと関連いたしまして、もう1点は、歳入の方の国庫支出金、いわゆる保険給付費に対する国の定率補助がございまして、給付の方が減になれば、当然、国からいただくお金も減になるというふうなことで、こちらの方も1億900万ほどの減額となります。

それから、もう1点は、共同事業でございます。いわゆる高額医療費の共同事業と保険財政安定化事業の共同事業、この二つの共同事業がございまして、こちらの方は、高額な医療費に関しまして、県の国保連の方で市町村からお金を集めて交付するという、運営自体を再保険的な事業で国保連が運営している事業でございますけれども、こちらの方のいわゆる共同事業交付金、いわゆるいただくお金の方が二つの共同事業を合わせまして9,700万ほどの減というふうなことでございまして、給付の方が当然減になりますので、高額療養費、医療費の方も減にはなるわけなんですけれども、特に高額医療費の方が、新庄市の場合、このたびレセプトの件数とか金額面で大幅に減ったというふうなことが影響いたしまして、新庄市の場合はこちらかといいますと、共同事業の場合は抛出超過でこれまで推移してきております。

ですが、これまでですと大体一千五百、六百万ほどの抛出超過で推移してきておりますが、このたびは二つ合わせて約5,000万ほど抛出超過になったということで、この差額が今当初の見込みを大幅に、見込みから変わってきたというふうなことで、当初はマイナスにはなるだろうというふうに見込んでおりましたけれども、5,000万弱のマイナス、財源不足になるという

ふうなことは見込んでおりませんでした。

大きく見込み違いだったのは、今の共同事業ですね。こちらの方は、過去3カ年の医療費の実績に基づいて拠出したり交付したりというような算定の基準がございまして、なかなか、高額部分だけの医療費を対象にして算定している関係で、各市町村レベルではなかなか読み切れないところがございます。県全体の医療費に伴って、医療費の変動に伴って各市町村の拠出とか交付金も変わってきますので、その影響が一番今回の歳入の不足に影響したというふうなことでございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） わかりましたというか、非常に難しい会計だということがよくわかりました。見込みがなかなか難しいというか、そういうことがよくわかりました。でも、まず、保険給付費を市としてなるべく抑えるということは、今回は多分雪でだろうということで、余り直接努力したこととかというのは言えないのかもしれませんが、透析患者が、広報を見た方から、ふえたということで、ふえたんではないかということで心配、懸念、対策を打ったんだろうかという御意見があったのですが、ふえているということなどはあるのでしょうか。

清水幹也健康課長 議長、清水幹也。

沼澤恵一議長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 新庄市だけでなく全国的な傾向でございまして、確かに生活習慣病、特に糖尿病の患者数としては増加傾向にございます。関連いたしまして慢性腎不全、いわゆる人工透析を受けなければならない方々も、年々少しずつではございますが増加してございます。特に人工透析につきましては医療費がかなり高額でございまして、月四、五十万、年間五、六百万かかるというふうなことが言われてございます。そういうことで、早期発見というふうな意味

いで、24年度予算でございすけれども、特定健診の検査項目に腎機能検査を加えさせていただいて予算要求させていただきました。

早期にクレアチニン検査とかそういったものを行いまして、なるべく早期に発見いたしまして早期治療に結びつけるというふうな、そういうことで特定健診の対象者に対しては、これは市の全額負担で行うということで計上させていただいておりますけれども、なるべく重症化しないような形で、健康への自覚を市民の方たちにも早目に持っていただくという意味で、これからは医療費の抑制ですね、市民の健康づくり等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 今お答えで、増加傾向にあるということでした。ところが、尼崎市というところで、皆さんもお聞きしたかと思いますが、市民の意識改革に成功して生活改善に取り組む人がふえたことから、透析患者数を3年連続で減らすことに成功したということが報道されています。全国でふえている中で、これは画期的だなという気がいたします。そこに、透析患者を減らすことに成功したその理由などをぜひ調べたりして、市でも生かすというか、これから透析患者を減らすという方向に向かうように手だてを打っていただきたいと思いますが、その点、研究していただく考えはあるか、どうでしょうか。

清水幹也健康課長 議長、清水幹也。

沼澤恵一議長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 御指摘のとおり、疾病予防というものは、まちづくり総合計画の中でも重点プロジェクトに位置づけられております。24年度から、また改めて、糖尿病の予防教室とか健康相談、あるいは健康指導をさらに強化いたしまして、予防に努めてまいりたいと思っております。

れども、特別なことを何かやっているところがあって、それが成功しているという事例があれば、ぜひ今後も参考にさせていただいて、できるならば取り組んでまいりたいというふうを考えております。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第17号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第17号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

日程第35議案第18号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第2号)

沼澤恵一議長 日程第35議案第18号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第18号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第18号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

日程第36議案第19号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

沼澤恵一議長 日程第36議案第19号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第19号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第19号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

日程第37議案第20号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

沼澤恵一議長 日程第37議案第20号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第20号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第20号平成23年度新庄市農業集落排水事

業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

日程第38議案第21号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第4号)

沼澤恵一議長 日程第38議案第21号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第21号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第21号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

**日程第 3 9 議案第 2 2 号平成 2 3
年度新庄市介護保険事業特別会計
補正予算（第 3 号）**

沼澤恵一議長 日程第39議案第22号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第22号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第22号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

**日程第 4 0 議案第 2 3 号平成 2 3
年度新庄市後期高齢者医療事業特
別会計補正予算（第 2 号）**

沼澤恵一議長 日程第40議案第23号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第

2号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第23号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第23号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

**日程第 4 1 議案第 2 4 号平成 2 3
年度新庄市水道事業会計補正予算
（第 3 号）**

沼澤恵一議長 日程第41議案第24号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第24号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第24号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

3月3日、4日は休会です。3月5日月曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでございます。

午後3時44分 散会

平成24年3月定例会会議録（第2号）

平成24年3月5日 月曜日 午前10時00分開議

議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会
委員長代理

加藤 義勝

選挙管理委員会
事務局 会長

小野 亨

農業委員会 会長

星川 豊

農業委員会
事務局 会長

沼沢 充広

事務局出席者職氏名

局長 柳橋 弘
主査 川又 秀昭

総務主査 高木 祐子
主任 笹原 孝一

議事日程（第2号）

平成24年3月5日 月曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 伊藤 操 議員
- 2番 小関 淳 議員
- 3番 山口 吉静 議員
- 4番 石川 正志 議員
- 5番 佐藤 悦子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成24年3月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	伊 藤 操	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成24年度からの介護保険料改定に伴う施策について 2. 学校給食費の未払いの現状と、その対処方法について 	市 長
2	小 関 淳	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民が負担している様々な税や公共料金の「総額」などに、もっと細やかな配慮をした総合的な観点で、値上げ改正案を練りあげるべきではないか。 2. 「田園都市新庄」の農地などを転用した大規模商業施設進出の計画が複数個所あるが、中心商店街や市民の暮らし全体にはどのような影響があると考えているのか。 3. 地下水を利用した散水型消雪道路の状況と、今後の消雪道路や、除雪方法をどう改善していこうとしているのか。 	市 長
3	山 口 吉 静	<ol style="list-style-type: none"> 1. 光ファイバーについて 2. こども園について 3. 介護保険制度の改正について 4. 在宅介護について 5. 高齢化対策について 6. 少子化対策について 7. 市の景気・雇用・雇用制度・産業力・農業の向上対策について 8. 心の病の教員について 	市 長 関 係 課 長
4	石 川 正 志	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業振興に関して 2. 小中一貫教育推進に関して 	市 長 教 育 長
5	佐 藤 悦 子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方自治の目的である「住民の福祉の増進」に反する国保税・介護保険料・下水道使用料の引き上げを中止していただきたい。 2. 子育て支援 3. 豪雪対策の強化 4. 司書の全校配置 	市 長 関 係 課 長 教 育 長

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。欠席通告者はありません。

なお、選挙管理委員長矢作勝彦君が欠席しておりますので、代理として委員長職務代理加藤義勝君が出席しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問通告者は10名であります。質問の順序については、配付してあります一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内としております。

本日の質問者は5名であります。

伊藤 操議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に、伊藤 操君。

（10番伊藤 操議員登壇）（拍手）

10番（伊藤 操議員） おはようございます。

本議会最初に質問させていただきます会派開成の会の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ことしも例年以上の大雪に見舞われ、我が新

庄市にとりましても非常に厳しい冬でした。雪によりけがをされた方も多く、心よりお見舞い申し上げます。

3月に入り次第に春の息吹が聞こえてくる季節とはなりましたが、雪崩や道路の凍結の危険はまだまだ続くと思われまますので、十分な配慮をと願うところでございます。

それでは通告に従いまして介護保険制度を中心とした質問をさせていただきます。

今回の保険料の改定で、我が市ではおおむね25%値上げが予定されております。県全体と比較すれば突出した上昇幅ではない、そういう見方もあります。そして高齢化のこの現状を考慮すれば妥当である、そうも言いたいところでもございますけれども、今回の値上げは私たちは安易に考えて納得しているわけではございません。25%もの上昇は、被保険者にとっては非常に負担が重く市民生活にも大きく影響すると予測されます。本当は声を大にして反対、そう言いたいところです。しかし、市の財政、高齢化、介護サービスの充実や家族介護者への支援、そして介護従事者の労働条件の悪化を防ぎ、介護職離れを食いとめるという意味では疑問を抱えながらもこの料金設定に納得せざるを得なかった、そう受け取っていただきたいと思えます。

まず、質問の1点目。介護保険料の改定は3年ごとにあるわけですが、次回までにはさらに3年間分高齢化が進みます。介護サービスを低下させずに介護の給付を抑える予防の取り組みを強化しなければなりません。ちなみに、3年後の2015年は戦後のベビーブーム世代が高齢者に到達する年でもあります。市ではこの現状をどうとらえているのか。そして新たな取り組みを考えているのかお伺いいたします。

2点目。平成18年度より膨れ上がる介護費用の抑制のために、介護予防に重点を置いた施策がとられております。

市でも地域に出向いて健康に関する出前講座

や健康体操などの啓発に力を入れているようで参加者が増加傾向にあるとの報告もあるようですが、どのサークルにおいても参加者が固定化しており、日中独居で生活不活発病の人がなかなか減少していない、そういう事実もあります。市民に対する予防事業の周知方法に問題がないのでしょうか。また、その参加者固定の原因究明にどう動いたのかお伺いいたします。

3点目。地域包括支援センターについてお伺いいたします。同18年度より、介護予防に重点を置いた地域支援事業の一端として全国各市町村に地域包括支援センターが設置されており、新庄市では社会福祉協議会に委託して事業が展開しておりますが、その設置のあり方に問題があるように見受けられます。

まず、社会福祉協議会の正面玄関が狭くとても危険です。プロのタクシードライバーでさえ脱輪するほどでした。そして、そのセンターが2階にあるので、足腰の弱い高齢者や障がいのある方が相談に行くには非常に困難な思いをしなければなりません。さらに、相談窓口がとても閉鎖的で、委託先である社会福祉協議会との連携が十分にできているのか疑問に感じます。

徹底した予防事業の展開のためには、利用者が利用しやすい環境を整える必要があります。これらの問題の解決は急務と思いますが、市ではどのように認識しているのでしょうか。

4点目。介護予防の3本柱として栄養指導、口腔衛生、健康運動が挙げられます。それぞれの取り組みとその効果はどのようでしたかお伺いいたします。また、今回の介護保険料金の値上げで結果として地域の予防の取り組みが弱体化しているか感じられました。強化して取り組む必要があるのですが、どのように認識しているのでしょうか。

5点目。高齢者の社会参加を促し、健康寿命を延ばす施策としてボランティア組織の拡大化を図ってはいかがでしょうか。年齢を重ねるこ

とで気力や体力が低下し、また離職したことで社会から距離を置かれたと感じる高齢者の方が大勢おります。そういう方々にはぜひ地域で積極的に活躍していただきたいと思います。そのためにはさまざまな分野での連携が必要になります。

3.11の震災時、社会福祉協議会には震災ボランティアの本部が立ち上がりました。ボランティアの応募も700名を優に超えております。しかし、現在は目立った活躍はありません。そこで、本格的に1年を通じて行う新たなボランティア組織を立ち上げ、本部を新たに社会福祉協議会に置くというのはいかがでしょうか。

去る1月25日、我が開成の会は兵庫県丹波市に行政視察に行つてまいりました。医療を守る丹波会議という大きな民間の組織があり、その担当の職員と参画団体の一つである病院ボランティアをやっているオオムラサキという団体の代表3名の話聞く機会を得ました。医師不足で、病院が機能不全に陥り地域医療の存続の危ぶまれる状態を地域の民間の団体が共同で改善したという事例でした。

地域医療が立ち直り、ボランティアが活性化して参加している決して若いとは言い切れないオオムラサキの70歳代の皆さんが実に生き生きと活動し一石二鳥をねらうといったところでしたが、この団体には自分たちも気がつかなかった特別な成果を出しておりました。それは、通院する患者を支えることで、介護保険により通院介助の部分すべてボランティアが担っていたということです。新庄市内の県立病院や徳洲会病院には介護事業所の職員が数名ほぼ毎日通院介助に来ておりますが、丹波地区の病院には介護職員の付き添いはほとんどいないとのことでした。これは介護費用の抑制には非常に大きいことです。丹波市は県平均より高齢化率は高いというのに、介護保険料は県平均よりはるかに下回っているというデータがあるとのことで

す。このようなボランティアによる効果的な取り組みを、我が新庄市でも取り入れてはいかかでしょうか。

次に、市内小中学校の給食費の未払いの問題についてお伺いいたします。学校給食が中学校にまで拡大し、共働きの保護者にとっては朝の多忙から若干解放され、また栄養バランスのとれた食事を提供することで、児童生徒の健全育成には大いに貢献されております。しかし、一部の保護者の中には経済的な理由がないのに給食費を支払わないという困った方がいると聞きます。

以前は地域で収集し、まとめて学校の口座へ振り込む方法でしたので、未払いは確かにありました。現在は個別に銀行引き落としになっているようで、さらに子ども手当からの引き落としも可能と聞いております。未納世帯は減少したとは思いますが、経済的理由以外では収集率は100%でなければならないはず。新庄市の今の状況をお伺いいたします。

また、未納のままの世帯には督促状、内容証明などの送付、家庭訪問とさまざまな対策を先生方は講じているようですが、仮に卒業もしくは転出された場合には今まではどのようにしていたのでしょうか。そしてこの給食費を全世帯子ども手当のほうから引き落とす方法はとれないのでしょうか。事実上、公費負担の形になります。給食費の未納問題のような雑務まで先生方が処理を求められるというのであれば、余りにも負担が大きいと推察されます。こういう雑務から解放され、少しでも先生方の目を子供のほうへ向けられるようにお計らいいただきたいと思いますが、市ではどのようにお考えなのかお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴に深く感謝申し上げます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、3月定例会最初の伊藤市議の御質問に答弁させていただきたいと思っております。

厳しい冬の中で本当にようやく春が見え始めたところではありますが、御質問の介護環境についてはますます厳しくなるという状況を踏まえながらの御質問をいただいたというふうに思っております。

介護事業所が運営する介護サービスにつきましては国で定める介護報酬にのっとり介護給付を支給する仕組みになっているために介護サービスのニーズがあれば相応の介護給付が生じることは議員御指摘のとおりであります。

ニーズそのものが過剰でないのかは点検が必要なところ。指定事業所の指導、監査などにより適正な給付がなされているかを今後もチェックしなければならないというふうに思っております。

介護給付費を抑える打開策としては市民の皆様が介護状態にならないということが一番にあるわけですが、介護予防を広めるということ、また生活習慣病予防や栄養管理の重要性を訴えていきたいと、生活習慣病予防の形ではさまざまな形での無料化などそうしたことによってしてきておりますが、これは高齢者のみならず若い世代にも早期の検査等なども広めていく必要があるというふうに考えております。

介護予防につきましては一般的な高齢者や市民を対象とするものと、介護認定では非該当であれ、そのまま放置すれば介護が必要となる方を対象とするものがございます。一般的な高齢者などに対するものとしたしましては、市民健康福祉まつりでのさまざまなイベントなどを通じて介護予防や健康体操、骨密度、血管年齢測定などを行っており、また社会福祉協議会、包括支援センター、在宅介護支援センター、市健康課などにより老人クラブや地域ふれあいサ

ロンなどの場において介護予防教室を展開しているところでもあります。

また、平成22年度から国のモデル事業により、孤立している高齢者中心とした小規模なサロンであるなごみ会を新たに市内14カ所に設置し、月1回ほどのペースでサロンを行いながら介護予防事業も実施してきました。今後もますますこうした孤立化防止とともに介護予防教室などを充実していく必要があります。この運営については社会福祉協議会が中心となりますが、活動規模を拡大していく上で財政的な基盤が少ないため市の支援も必要と思われるので、平成24年度中に社会福祉協議会の今後の運営とそれを支える財政基盤について市と社協が協議していくこととしております。

それから、地域包括センターの介護予防ということになるわけですが、平成17年に社会福祉協議会が以前あった農業共済組合の地に移転した際は、建物の1階に従来からの社協業務と訪問介護事業所を設置、配置しておりました。地域包括センターについては介護保険が始まって7年目の平成18年度から運営を開始したことと、事務所スペースと建物の構造から既存の2階へ配置となり現在に至っているのは御承知のとおりであります。

相談に来られる方にとって入り口がわかりにくい上に2階ということで、福祉における適切な配置ではないというふうに、確かに考えております。今後、事務所の移動を伴う場合は改修費等の課題も生じますので、財政負担の問題とあわせて平成24年度中に社会福祉協議会と協議してまいりたいと考えております。

また、地域包括支援センターがまだ市民に十分知られていないと思われるので、特集記事などによる市報への掲載などを活用し、周知を図りたいと思っております。

次に、介護予防の3本柱であります。栄養指導、口腔衛生、健康体操の取り組み状況です

が、この三つは高齢者が要介護状態になることを防ぎ自立した自分らしい生活をできるだけ長く送る上で重要な要素と考えております。本市の取り組みといたしましては独自事業として四つの事業を実施しております。

一つ目は老人クラブに対する認知症やうつ予防、運動や健康体操、口腔衛生及び健康全般の健康教育及び健康相談であります。

二つ目は、保健センターでの定期栄養相談で、65歳以上の方を対象に実施しております。

三つ目はうつ予防相談で健康診断の会場で実施しております。

四つ目は脳卒中後遺症患者の会路の会への支援として健康教育、健康相談を実施しております。また、他の団体との共催事業で、社会福祉協議会での「ふれあいサロン事業」、「いきいき健康アップ事業」及び「高齢者栄養教室」、わくわく新庄の「わくわく推進教室」に参加しております。こうした取り組みは短期的には成果が見えがたいものでありますが、身近な公民館などで実施することで頻繁に外出する機会を持ち、顔なじみとの会話を増し、楽しい時間を過ごすことが大変重要であり、メンタル面の維持や閉じこもり予防、介護予防の面から効果は大きいと考えております。

今後とも健康診断時などでの動機づけを行うなどより多くの方の参加を促進するため、高齢者に係る団体などとの連携を図りながらより一層取り組みを強化するために、効果の検証方法などについても研究してまいりたいというふうに思います。

それから、ボランティア拡大の件であります。平成23年4月1日現在の介護保険における要介護認定者数は1,722人であり、本市の65歳以上1万163人に占める割合は16.9%です。逆に言えば80%以上の高齢者は元気に暮らしているということになっています。

高齢者が地域における貴重なマンパワーと位

置づけられていることは御承知のとおりです。今後は、団塊の世代が65歳を迎えますが、そのほとんどはまだ現役のパワーを持っていると思われるので、その方々が役割を担っていくことが地域の活力を向上させ、また高齢者の生きがい活動と社会参加の促進を図るために重要と考えております。

また、新庄市社会福祉協議会では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災被災地支援のため支援物資の仕分け作業などのボランティアを募りましたところ959名の登録があり、延べ342人の方々が参加いたしました。それらの方々は被災者支援のみならず恒常的な地域ボランティアの意向も強いと思われるので、それらの方々の意向や得意分野などを確認し、さまざまな活動につなげられるのではないかと考えております。今後、社会福祉協議会と話し合いの中で高齢者のボランティア組織の拡大と活躍の場を設定、ひいては健康寿命を延ばすことにつなげたいと思います。

なお、現在ボランティアにつきましては福祉分野は社会福祉協議会が主体となり受け入れを行っていますが、社会教育現場や病院でのボランティアは図書館やぷらっと、県立新庄病院など各部署において受け入れを行っているところです。ボランティア活動をしたい方は「県立新庄病院に花を飾りたい」とか「図書整理をしたい」とか、はっきりした目的を持っている方も多く、社会福祉協議会が一元的に管理することはボランティアの意向に反する可能性も出てくると。それぞれの受け入れ機関が連絡調整を強めてボランティアの働きやすい環境をつくり出すことが肝要であるというふうに思います。

先ほど、兵庫県の丹波地区の視察の状況も聞かせていただきまして、なるほどなど、一つの方向性を提案していただいて大変ありがたいなというふうに。さまざまな形で、ボランティア、地域における相当な危機意識、その医療環境の

危機意識、そうしたことがその地域の中での連携を含めていったということもお話の中から聞かせていただいております。そうした意味ではこの地区では最上地域の医療協議会を形成しているわけですが、県立病院の先生の過重労働を防ぐために夜間休日診療所などを設けて今成果を上げて、また市民団体から県立病院の先生方の過重を減らす運動をするボランティア団体も出てきていること、大変ありがたい。さらにそれは患者あるいは近所の方々を面倒見るといような関係になれば最高だと思いますが、今回ある1人の90歳の方からお手紙をいただきました。3月11日の震災のときに外に出ていて突然の揺れに目の前のお宅の中に足を入れて、こたつの中に、夜一晩電気がなかったけれども、全然寒いと思わなかった。その隣の方は火曜日と金曜日のごみ出しもしてくれる。いつも買い物の不足はないかといつて訪ねてくれる。隣近所の皆さんに大変恵まれている幸せな高齢者だとお手紙いただいたところでございます。そうしたことがつなげていければ大変友好的なのかなとありがたい、周りの市民に対する感謝の手紙をいただいたところです。

互いにその地域の中で思いやりをどうするか、なかなか難しいことは雪が降ってきますと1回来ただけでも隣同士がいがみ合いになってしまうこともあるということも地域の実情性もありまして、それなどをどういうふうな形で解決し隣同士が仲よくできるかということもお互いに支える社会の第一歩になるのかなというふうにいただいたところであります。

次に、最後に学校給食の未払いの現状とその対処方法については教育長のほうから答弁させていただきますので、よろしくお願ひします。檀上からの答弁は以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長、武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは私のほうから給食費の

未納問題についてお答え申し上げます。

平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法に基づき学校給食費学校集金について本人の同意により子ども手当から納付できることになりました。各校で給食費等の集金がおくれがちな家庭に対して、申出書を配付し御協力をお願いしたところ、4校27名の生徒の子ども手当から納めていただくことができました。福祉事務所との連携により子ども手当から納付いただいた総額は106万円余りとなります。この制度が活用できたことを各校で本当にありがたいと思い、ぜひ制度の継続を望んでいるところです。

子ども手当からの納付措置によって未納の状況は格段に改善されましたが、まだ9月以前の未納分が残っている家庭もあり、3月末までに100%徴収は困難と推定される学校もあります。今後保護者と支払い期日等について相談する予定でいます。

また、議員おっしゃるとおり過年度分の未納を抱えている学校もあり、教育委員会の職員とともに家庭訪問したり、督促状等で納入のお願いを継続的に行っております。それでも納めていただけない方には内容証明郵便を送付し納入をお願いした例もあります。

法的措置についても民事調停、支払い督促、少額訴訟等研究はしていますが、今後総合的に判断し、極めて悪質であり、法的措置をとることが効果的との判断で学校と認識が一致した場合は法的措置の行使も選択肢の一つと認識しております。

しかし、これまでも給食費の徴収については就学援助制度、子ども手当からの徴収等の情報を提供しながら円滑に学校給食が推進できるよう保護者の方々の理解と協力をお願いしてきましたので、今後もその方向性を大事にしながら臨機応変に対応していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

す。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） 丁寧な答弁ありがとうございました。

先に給食費の問題のほうから再度質問させていただきます。過去の分は今現在大変なようなんですけれども、今後は例えばそれを銀行の残高不足とかいろんな口座変更とかを考えれば、全世帯子ども手当のほうから引き落とすというほうが効率的であると思います。過去の分は今大変な思いをしているのはよくわかります。今後のことを考えれば銀行引き落としよりも全額公費負担という形をとったほうが先生方の雑務が若干減るのではないかと思いますけれども、これからのことはどういうふうにおとらえでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 子ども手当についてお答え申し上げます。

まず、子ども手当の制度そのものが少し状況がどうなるかという部分もございますのでその状況を見ながらということになりますが、今回学校側で子ども手当から徴収をお願いしたいという話を未納、学校給食費が滞っている家庭に対してお願いしたところ全家庭から快く申出書を書いていただきました。そういう点では保護者の方についても非常に恐縮しながら未納の状況があったのではないかなと思っています。

全家庭からということになりますと、事務的にも煩雑になりますので、今の制度と子ども手当からの徴収という二つのやり方を継続しながらやっていきたいと考えているところです。

それから、全額公費負担というようなお考えもあるかと思いますけれども、なかなか財政的な状況もございまして給食費の全額公費負担というのはまだまだまないたには乗せる状況には

ないのかなと思っているところです。以上です。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） 給食費の問題についてはわかりました。

では次に、介護保険制度のことでお伺いします。今回新庄市では月額5,144円、そういう設定になっております。しかし、山形県内の13市の中では4番目の高さということで、そして村山市、東根市、これがおおむね3,600円、最大幅で大体2,000円ぐらい、一番高い鶴岡市との比較ですけれども、2,000円ぐらいの差ができています。新庄市でもこの5,144円というのは非常に高いほうでありましてこの村山や東根市との差はどのようなことで生まれたのかお伺いします。

今川吉幸福社事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 ただいま伊藤議員からおっしゃられた内容でございますけれども、前委員会あるいは全員協議会の際にもお示しした資料によるものでございますが、これは地域的な介護に関する考え方が、大分気風があるのではないかなと、私はとらえております。

特に、村山地区というところについては在宅介護の傾向が強いというふう聞いております。したがって、施設に入る人も少ないといった中で、逆に言うと、在宅での寝たきり者の数が多いという傾向にはございます。

新庄の場合ですと、新庄特に最上地区はそうなのですが、施設の介護に頼る傾向が高い。したがって、在宅での寝たきり者の数は逆に少なくなっております。結果的にはサービスの使い方としまして施設サービスは割と単価的には高いものですから、介護保険料が最上地区は高い傾向にあるというふうにとらえております。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） それでは、施設を、やはり新庄市では施設の数が圧倒的に多過ぎると思います。人口規模に加えて。それで、今回真室川ともう1カ所建てるというふうになっておりました、それでこの金額設定になったとお伺いします。

それでは、そのくらいわかっているのであればどうして施設をこのような林立させなければならなかったのでしょうか。確かに介護保険はニーズがあって成立します。それでも財源がなければ介護保険料を上げなければならない、そうすると、例えば老老介護であってもその1割負担が重くのしかかって介護保険料を払っているのに使えない、こういう世帯も市内にはたくさんあります。それを考えればなるべく在宅のほうで介護給付を抑えるような取り組みを強化すべきだったのではないのでしょうか。施設ですとどうしても介護費用の抑制にはつながりません。そして自己負担も多いという状況になります。

そういうことが今後もふえていけば、3年後にはさらにこの段階の世代が高齢期に差し加かるといことで、予断なく今回と同じような1,000円以上の値上げに踏み切らざるを得ない、そういう状況になります。前もって、そういう状況がわかっていたら施設を抑えて在宅のほうに戻す。そして医療分野でも今は在宅のほうに目が向けられております。医療のほうでも財源がなくなっているものですから、なるべく医療と介護と家族との連携を強化させよう、そういうふうな動きになってきております。

そういう中で、施設が多いから介護給付が高い、村山市の例をとってもこの地域は運動に力を入れているということがすごくあるんですけれども、新庄市では目立ったそういう運動に力を入れている取り組みがないというのもあります。それで、介護が必要になったからすぐ施設、そして寝たきりがふえたから家族が困って

いるから制度を利用する。それはいいんですけども、今後もこの考えが継続すれば3年後が私たちどのように料金設定上げるの反対してもまた同じ理由で賛成せざるを得なくなります。こういうのは、新庄市においては一番大きな問題というのは、施設もあるんですけども、予防の取り組み、先ほど檀上でも言ったんですけども、弱体化している予防の取り組みも大きな問題なんです。

その中で、施設に待機者が前回の議会でも聞いたんですけども、待機者のカウントありますよね。それで、要介護3の人までカウントしていて、施設に依存型の傾向がある。これを新庄市ではどのようにしてカウントを減らすように考えているものですか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 施設偏重の問題について今言われましたけれども、介護保険が始まりますときに、そもそもなんですけれども、介護保険が始まる前ですと、在宅の介護だけ、それが中心でございましたけれども、介護のために仕事をやめなきゃならないといった問題が非常に多かったわけでございます。介護保険ができて社会的にみんなで支えるんだという仕組みの中で共稼ぎが維持できるようになってきている。そういう傾向がございます。したがって、必ずしも介護保険が家計を圧迫するばかりでなくて家計を助けることもございました。

また、介護保険サービスがふえることによってニーズのあることによって従事する方も非常にふえております。一説によると、工業団地に匹敵するぐらいの方が最上郡内では介護に従事されているという話がございます。市内でもいろいろな施設ができる中で介護に従事する方も非常にふえております。

そういった意味では、経済を圧迫するばかりではなくて外からの費用をとり込みながら地域

の経済にも役立っているととらえられるのではないかなと思っております。したがって、必ずしも介護ニーズがふえることが悪いことだけではないととらえております。

ただ一方で、1割あるいは2割負担であろうとも額が大きくなれば地元の方々、楽でないということもございます。したがって、野放図に施設サービスに依存することはできないかなと思っております。

おっしゃられるようにこれまでこの地域の方々、何かあればすぐ施設に頼るという傾向がございました。例えば、お医者さんにしても、全国的な傾向として施設の待機が2年も3年もしないとだめだということがございますので、お医者さんのほうでも例えば脳卒中、脳梗塞等で入院したらすぐに施設申し込むということもおっしゃるお医者さんもいらっしゃいます。そういうことで要支援でありながらももう申し込みをしてしまうという方も実際にいらっしゃいます。

私のほうでは申し込みをするなどということではできませんけれども、情報としまして実際には国のほうでは軽度の方はなるべく入れないように考えております。将来的にも重度の方から施設に入れるという方向で国も考えておりますので、軽度の方が申し込まれてもまず当分は入れないんだよということを知らしていきたいと思っております。

それからあと、予防についてでございますけれども、これまでもやはり予防についていろいろ周知はしておりましたけれども、実際には参加される方少ない傾向にございました。その中でも、先ほどあったんですが、特に運動についてはなかなか指導する方がいらっしゃらないということがございまして、メニューが組めない状況がございました。今後は、栄養、それから口腔衛生とあわせて特に運動に力を入れていかなきゃならないと思っております。幸いにして

市内にあるスポーツクラブのほうからそういう予防の取り組みもやりたいんだという提案もいただいておりますので、せつかくの支援でございます。こういったものを利用しながら予防活動に取り組んでいきたいと思っております。

それから、待機者につきましては先ほど前回資料にお上げしました。行政のほうで人数をとらえるのではなくて、各施設の申込者の数を累計し、かつその中でダブった人を取り除いた結果でございます。昔の措置の時代ですと、行政のほうで待機者を全部とらえておったわけでございますけれども、介護保険になりましてからは行政のほうで数を把握するあるいは申し込みの可否を決定するということがございません。あくまで御本人の希望によって申し込みできることになっていきますので、その累計でもって集計したところでございます。

したがって、伊藤議員がおっしゃられるように本当に軽度の方はまだまだ在宅でいいんじゃないのというような方も実際には待機者としてカウントされております。これを私どものほうでは申し込みだめだよということになっておりませんので、御承知いただきたいと思えます。以上でございます。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） わかりました。

それでは次に、地域包括支援センターの活動についてお伺いいたします。本来であれば地域包括支援センターでは介護プランニングの中で、介護給付を抑えるための組織ですので、そのプランニングの中で要支援1、2、もしくは要介護はないですね。要支援の方がそのプランの結果により自立のほうに移行したもしくは要介護2の方が1のほうに移行した、そういう明らかな結果としてはその平成18年からの5年間の間にどのぐらいあったのでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 申しわけございません。

先ほどの予防の答弁の中でもございましたけれども、予防事業があつてその成果はどうあらわれたかという測定は非常に難しいものがございます。改善する場合もあれば維持で進む場合もあります。これにつきましては、申しわけございませんけれども、結果の測定、今のところできておりません。なかなか難しいことでございまして、測定の仕方も今後研究していきたいと思っております。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） 本来であれば、先ほども、何回も申し上げますけれども、地域包括支援センターは予防の給付を抑えるための機関でありますので、これは結果として見えないと今後にもつながらない事業だと思います。

それで介護の予防の3本柱の件でありますけれども、連携して取り組むのは結構なんですけれども、例えば運動にしても高齢者の場合は継続が非常に必要です。ジムのほうから打診があつたと言いますけれども、それも行ける方が対象になりまして、これも結果としては非常にしやすいんですけれども、地域包括支援センターは本来は公民館に出向いてそれぞれの地域に指導的な役割が大きいはずなんです。

それで、先ほど市長答弁の中でなごみ会が14カ所という数字が出ました。これはゼロからの出発ですので非常に効果があるとは思いますが、最上町の例をとりますと40カ所あるんです、この地域の取り組みが。あの小さい町で40カ所もの公民館活動がありまして、新庄市でその数14というのは私は余りにも低過ぎると思います。このなごみ会設定のためには2年間地域包括支援センターに2人職員を増員しましてその普及に活動していたわけですが、具体的に14カ所というのが多いか少ないかは歴然

としておりますよね。最上町の40カ所と比べると。できればその包括支援の中で市内全部の公民館活動として40カ所以上なければおかしいはずです。職員にしても多分初めての取り組みなのでその方法さえわからなかったと思うんです。今回からはその事業が社会福祉協議会に移行しますよね。それで、同じような取り組みをしても果たして私が言う3年間のうち、次回の介護保険までに予防強化しなければならないということでは既存の方法では明らかに足りないということです。その社会福祉協議会に移行するなごみ会の取り組みの強化についてどのような方法があるのかお考えでしょうか。強化するにもただ周知してただ説明をしてそれでやってくださいでは地域支援の活動というのは発生しません。実際のところ公民館活動といってもその地域の特色がありまして、一生懸命やるところと全く機能しないところもあります。問題なのはその全く機能しないところにどのように周知してどのように参加者を募るか。そして継続した活動をして、まず健康に取り組むというのが必要なんですけれども、全く機能しない地域に方向性として既存の方法ではないやり方だどのような法則があると市ではお考えですか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 なごみ会14カ所ということでやったということでございますが、これは国のモデル事業ということでやったものでございまして、やりやすいところから始めたというところが14カ所ということでございます。これは地域の民生委員が割と積極的で地区の活動も活発なところから始めたところでございます。モデル事業ですからやってみた成果をほかの地域に広げていきたいという意図でございます。ですから14カ所で終わりということではなくて今後ふやしていきたいと思っております。

そこで問題になってくるのがやはり指導者か

と思います。お年寄りの方々をいかに引っ張り出してやるか、そして楽しく継続できるようなメニューをどう組み立てていくかということでの人材が必要になってまいります。これについて今後とも考えていきたいと思っておりますが、一つの案としてはシルバー人材との連携の中で教員をされた方とかあるいはスポーツの指導者をされた方を活用するという手だてがあらうかと思っております。これはシルバー人材のほうと今相談しているところでございます。あるいは、平成6年から10年近くやっておりますが、健康福祉推進員という町内会の役員ということで選んでいる方、選んでいるのは全体200数十の町内のうち90町内ぐらいから健康福祉推進員、選出されております。その方々に対する研修を我々ずっとやってきたわけでございますけれども、その推進員が中心となってそれぞれの町内での活動をやるという手もございまして。具体的には今のところ幾つかの町内会の健康福祉推進員が活動されているところもございまして。そうした先進的な活動を広報等で取り上げてまちづくり、健康と福祉をテーマとしたまちづくりやっていますよ、こんな楽しいことやっていますよということを広めていきたいと思っております。それをまねする町内が幾つか出てくればいいかなと思っております。

そういった中で少しでも予防活動に関心を持って活動してくれる参加していただける方をふやしていきたいと思っております。以上でございます。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） 運動の専門家の方が不足しているというのはわかります。ただ、不足しているのであれば、一例なんですけれども、高齢者の方は民謡とか民舞とかすごく好きですよ。その中で例えば新庄市にしてもまず山形県の踊りからすれば花笠音頭、新庄ばやし、最

近できたそば音頭、そういうものを踊りから、運動支援の推進員では指導者がいないとかそういうことよりも、身近にできるところから広めていくというのも一つの方策としてあるんです。何も専門家でなくても介護というのは健康になる取り組み、介護予防を抜きにしても健康の取り組みとして幾らでも方法はあると思うんです。高齢者の方は楽しくなければ来ない。そういう傾向が非常に強いので、おもしろい取り組みを専門家が不足しているというのをそれで補うことも十分可能だと思うんです。

そして口腔衛生と栄養指導に関しても、行事とか楽しいサークル的な活動の中でいろんなことをふやしていく可能性というのも一つの可能性としてあるんですけれども、できれば専門の指導員がいればいいんですけれども、高齢者の方の気持ちを配慮すれば何もそういうかた苦しいところから始めなくても気軽にできる取り組み、そこを行政のほうで指導してこういうのがありますよ、そういう方法も一つの方策だと思うんです。このことについてはどういうふうに思いますか。

今川吉幸福社事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 おっしゃるとおりかと思えます。これまでそういった中身としましては健康福祉まつり、こういった中で取り組んできたこともございます。ここ2年ほどですと太極拳あるいは血管の若さ測定とか骨密度測定とかやっていく中で興味を持っていただくという取り組みをやってまいりました。先ほど、専門家というお話、確かに何かスポーツの場合ですと健康指導士必要でしょうけれども、踊りということも大変いいかと思えます。そういった人材をシルバー人材を通じて活用していきたいと思っております。大変ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思えます。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開します。

小関 淳議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小関 淳君。

(13番小関 淳議員登壇)(拍手)

13番(小関 淳議員) 平成23年度3月定例会2番目の一般質問をいたします。

その前に、今回傍聴席には本合海小学校の児童の皆さんが来てくださっています。新庄市議会を傍聴いただきましてありがとうございます。私たち新庄市議会は市民とともに歩む、市民とともにある議会を目指して現在さらなる改革を進めております。より多くの市民の皆さんに議会の仕事を知ってもらい皆さんと一緒に新庄市の発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

私たち議員は、市長や教育委員会の教育長に対して新庄市の仕事に関して、さまざまな視点からの確認をすることができます。確認するときの質問は前もって答える相手に知らせておかなければなりません。その内容に従ってこれから質問していくわけでございます。

それでは、一般質問を始めたいと思えます。

ちょうど1年前、3月定例会中の11日午後2時46分にあの東日本大震災が発生し、約2万人ものとうとい命が奪われました。そして、福島原発事故による放射能汚染が全国に広まりました。私たち日本人はこれから何百年か何千年かわからないほどの年月を放射能への恐怖とともに暮らしていくことになりました。

あれから約1年が経過しました。被災地の復

興や東北各地の景気の回復は順調に進んでいるかといえばほとんど進んでいないというのが現状です。

このような状況の中、新庄市は国民健康保険税、介護保険料、下水道料金の三つの負担増を市民に求めようとしています。議会初日の総括質疑の中で清水清秋議員も質問しておりましたが、その値上げの議案が当たり前のように出てきたことに、市長あるいは執行部の市民感覚とのずれを感じて質問されたのではないかと思います。私も全く同感で、このように何もかもが停滞している中でなぜ3件の値上げ、同時に値上げなのか首をかじげました。もちろん、制度を維持させるためには負担増はやむを得ない場合もあります。市長は、そのときできれば値上げはしたくない、3件をずらして提案することも考えたがこれ以上先延ばしはできないと答弁し、この提案が苦渋の選択であったことはある程度わかりました。しかし、負担する側の市民からすれば三段重ねの負担増額は余りにも厳しいものではないでしょうか。その上、国では消費税増税の論議がこれからいよいよ高まろうとしています。このような市民に負担増を求める提案は慎重な議論を十分に重ねた上で出すべきです。そして市民がこれから負担をしなければならぬ税金や公共料金などの全体の額に、格段の配慮をしながら提案すべきではないのでしょうか。

以前から何度か申し上げていますが、私は東根市、村山市の子供や子育て世代に手厚い少子化対策、人口減少対策に高い関心を持っております。豪雪地帯に暮らす新庄最上地区の子育て世代が比較的雪の少ない東根、村山への転居を考えていて、実際に転居をしている例もあるようです。また、さきの伊藤議員の質問にもありましたように介護保険料の第5期月額基準の予定額は新庄市が約25%増額の5,144円です。しかし、村山市は3,598円、東根市は3,680円とな

っています。また、下水道料金では新庄市の予定は3,622円です。しかし、東根市と村山市ではそれぞれ3,150円で県内では一番低い使用料に設定されております。加えて、東根市のさくらんぼタントクルセンターの年間来館者数は毎年約35万人となっており、多くの市民や子育て世代たちに利用されています。

何が言いたいのかと申しますと、東根市や村山市では子育て世代に手厚い施策を実現し、公共料金などは極力抑え、暮らしやすさや充実した子育て環境を整え少子化対策や人口減少対策に効果を上げているように思うわけでございます。周辺自治体のそうした動きに新庄市の人口減少が加速することへの不安感や危機感を感じる人は私だけではないと思います。

以前の一般質問の際に、私は新庄市の40年後の人口予測が約2万4,000人になるという山形県のデータを示しました。現在の人口より1万4,000人減少すると予想されているのです。しかし、自治体間の住民獲得対策や定住化対策は、これから各自治体間でますます熱を帯びてくると思います。そのような観点も含めながら、税や公共料金の負担額を設定していく必要があるのではないのでしょうか。その辺のところを市長はどのように考えているのか聞かせていただきたいと思います。

次に、田園都市である新庄市の農地などを転用した大規模商業施設進出の計画について聞きたいと思います。

下田地区や宮内地区などへの進出計画があるようですが、そのような大規模な商業施設が出店した場合、進出した場合中心商店街はどのようになるかと考えているのでしょうか。また、新庄市全体の商業のバランスはどうなるかと考えているのでしょうか。さらに、新庄市振興計画の中にある市民が暮らしやすいコンパクトなまちづくりとは具体的にどのようなイメージで進めていこうとしているのでしょうか。大切な農地

を転用して商業地などにしていくことが市民のための重要な方向性と考えているのでしょうか。ぜひ聞かせてください。

最後に、消雪道路の状況と今後の除雪方法をどのように改善していくのかについて質問をします。ことしも大変な積雪で一体どれだけ降るのかと市民は不安で夜も眠れない日が続いたのではないかと思います。それでも何とか冬を越え、春のきらきらした日が少しずつ多くなっているように感じます。

豪雪のとき、私の知人は必ずこう言います。「新庄はすごい、かっこいい、どんなにたくさん雪が降ってもちゃんと人が、まちが、社会全体が機能する」と。私もそう思います。そしてこのような新庄というまちに住めることに誇りも感じております。

しかし、心配になることも少しあります。例えば、地下水を利用した消雪道路の機能が低下している箇所が最近少し見受けられることです。恐らく、地下水量の減少などが原因なのでしょうが、今後継続的に消雪道路の機能を維持させていくつもりなのか、またその場合には今後どれぐらいのコストがかかるのかを聞かせてください。また、地下水量の減少による地盤沈下などの危険性はないのでしょうか。さらに、消雪道路を含めた除雪方法を今後どのように改善し充実させていこうとしているのかを聞かせてください。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小関市議の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、今回の公共料金の3本の値上げということですが、本当に苦渋の選択をさせていただいたということでもあります。この

制度、少子高齢化社会の中でどのようにこの制度を運営していくかというのは大変厳しい状況になっております。国家的な状況の中においても社会保障費の増大というものはここ30年ぐらいで今の2倍ぐらいの社会保障が必要だと。国内の製造や自動車関連等の製造の出荷額を上回る社会保障費が必要だということも試算されているところであります。当然、少子化という、人口が少なくなるということも踏まえての計算された、その中で短期的な視点と中期的な、長期的な視点があるかと、今回の値上げについては短期的な視点と中期的な部分を含めて安定的な運営を図るということで今回この値上げを提案させていただいたと。

値上げがなくて逆に低減できるような状況をつくり出したいという思いはありますが、少子高齢化の流れが一層拍車がかかっているということで非常に厳しい運営状況だということも御理解賜りたいなと思っております。

何といたしましても、最後の質問にありましたが、すべてをこれに、一般会計をつぎ込むということは大変厳しいものがございます。例えば、国保でも40億円、41億円ぐらいの運営費がかかっているわけでございますけれども、市民の皆さんからの税金は約9億円、残りの32億円ぐらいが国県あるいはさまざまな支出金、そういうふうなもので運営されているということ。これはやはり特別会計としての意味合いがございます。

その中で、今回の審議会にかけさせていただきまして、5回の審議の中でA案、B案、C案の中で提案いただいたのが一番負担の少ない軽減措置をとる三つ目の案というものを答申をいただき、一般会計の繰り入れを多くさせていただいたところでもあります。市民の皆様には本当に3本の値上げということです。また、国保税に入る方も大変ふえてきております。それまでの厚生、社会保険という方々がやめてきますと

国保税に入ってくるということでまたふえてくる。また、介護保険料、42歳以上の入方、またそれ以上の方々の保険料というのが年金生活者の懐を圧迫するというのも、そんなことで長期、中、短期的なところからそういうようなことを、議員は人口流出を加速させないためということですが、子ども手当あるいは高校の無償化などという国の制度の中で若者対策を、家庭の対策をしているということ、これは今後とも継続していただきたいというふうに思っております。これまで出るべきお金が高校生の授業料無償ということ、月々1万5,000円から私立で3万5,000円ぐらいまでの中で、私立の場合は半額負担していただいているわけですが、そうした意味合い、また子ども手当において家庭の負担を助けながら何とか人口流出を妨げるような、こういう制度は今後も継続していただけるよう国に要望してまいりたいと思っております。

また、人口流出のことに對してであります、先ほどの国保税3,950円、3,600円増しがありましたが、先ほど福祉事務所長が答弁しましたようにそれぞれの地域性があるということも御理解賜りたいと思っております。

また、タントクルセンターのお話でしたが、こらっせにおけるわらすこ広場については最上郡内から4万人以上の方に利用していただきました。また、スポーツ施設を利用しますと5万人近い方があそこに入出入りしているということも市内の一つの活性化であり、大変子供たちの環境、またそれを育てる保護者の関係にとっても役割が大きいものだというふうに思っているところであります。

そんなことで、苦渋の選択の中で3本上げさせていただいたということ、ぜひ御理解賜りたいなというふうに思っております。

次に、大規模商業施設に関してであります、下田町の開発についてであります、現在も事

前協議の状況であります。また、農林課では現在、農業振興地域整備計画の総合見直し中であるため、平成23年12月末を期限として転用事業計画の申し出を受けたところであります。なお、この申し出については新庄市農業振興地域整備促進協議会で協議し、後に関係団体等の承認が得られれば県に上申する運びというふうになります。決定は協議会のほうでの話し合いというふうなことになります。

また、今後大規模商業施設が進出することになれば新庄市内の商業エリアが広がることになると思われますが、個人個人が自己にとって利便性の高い商業施設を選択し利用されることが多いのではないかとということも予想されております。

一方、新庄市の中心商店街は長い歴史の上に蓄積され、建造物、自然、文化など羽州街道や新庄駅から新庄城址につながるそれらの集大成とも言える集合体であると思っております。新庄市の中心商店が地域の魅力を引き出すことのできる集合体になることが地元への愛着心を育てることになると考え、市ではこれまで昔語りの聞こえる道づくり事業やアーケードの商業施設整備への支援、空き店舗への出店助成、また味覚まつりなどの新たなイベントの開催などを行ってまいりました。

一方、商店街でも全国的に話題となっており注目を集めている100円商店街を生み出し、活性化を図っているのは御案内のとおり。商工会議所の中でも中心商店街に憩いの広場の設置を計画しているとお聞きしております。さらには、最近では中心商店街に福祉施設ができるなど、町なかの姿も変化しているのではないかと思います。今後も商業者や商業団体、関連機関との連携を密にし、中心商店街の生きがいを支援してまいりたいと思っております。

次に、田園都市の農地などを転用した大規模商業施設の進出の計画がというようなことであ

りますが、心配される商業バランスについては、郊外型の店舗と中心商店街とではその役割も異なってくるものと考えております。郊外型では自家用車での移動を主たる集客とした店舗展開であり、中心商店街では例えばお年寄りの皆さんが住居の近くで会話を楽しみながら歩いて買い物ができるという利便性があるものと考えております。この二つの商業形態が両立できるようなまちづくりを目指したいと考えております。

コンパクトなまちづくりについては、持続可能な社会の実現に向けこれまで整備してきた都市機能を有効活用させることを基本として用途地域及びその周辺を市街地、居住ゾーンとした展開を図りたいと考えております。しかし、商業施設に限らず公共施設も含めた大規模施設の立地に当たり、必要とする条件を満たす用地がなければ市街地周辺へ求めることにもなるものと思います。これからの市の発展を考え、雇用あるいは交流活動などの拡大に可能性を持たせるため国土利用計画におきましても宅地についてはある程度の増加を見込んでおります。

また、平成22年度に実施しましたまちづくり市民アンケートでは、市街地周辺における開発地域について半数以上の方が経済の活性化、人口流出の歯止めなどの理由により開発を進めるべきというふうに答えております。

人口減少を抑制するためには民間活力を生かし、地域での利便性を高めていく必要があります。大規模商業施設進出の計画があることは明るい側面もあります。また、商業施設進出による雇用も期待でき、多様な店舗の立地により利便性が高まれば市外からの誘客も望め、地域経済活性化のチャンスともとらえることが一面であります。総合計画に沿った定住のための住みよいまちづくりを進めていくためにも農地の転用についてはさまざまな可能性、問題点を考えながら中心都市としての求心力が落ちないよう

に慎重に判断してまいりたいと考えております。

最後に、地下水を利用した小水型消雪道路へのお伺いかと思いますが、現在地下水を利用した消雪道路は21路線、約6キロメートルございます。うち数路線は地下水量の低下や施設の老朽化により消雪機能を十分に果たせないで、機械に切りかえ除雪を行っております。維持コストについては電気量や修繕料など1キロメートル当たり約130万円となっております。ただ、施設の老朽化のほか水位の低下により井戸そのものが使用できなくなるということも考えられます。

こうした場合施設の更新で済むのか、井戸を新設しなければならないのか状況によってさまざまですが、新設した場合1基当たり3,500万円ほどがかかると見込んでおります。平成15年度に策定しました第2次新庄市総合雪対策基本計画では機械除雪に切りかえることに賛成する市民の多数意見も踏まえ、県立新庄病院前の五日町金沢線などの緊急輸送道路に指定された路線を除き、現消雪施設は維持にとどめ最終的には機械による除雪に切りかえていく計画であります。

除雪に関しては、ことし大変な雪が降ったわけですが、今後さらに研究の内容といたしましては高齢化社会における新庄市の除雪対策を十二分に検討してまいりたいと思っております。

檀上からの答弁を以上とさせていただきます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 答弁ありがとうございます。

私のあれから言うとな国民健康保険税も介護保険料も介護の制度も、なかなか継続維持できるような制度にはそもそもなっていないんじゃないかと。それに全国の地方自治体がつき合わなくちゃいけないと、全国の自治体で喜んでつき合っている自治体はほとんど皆無なんじゃない

か、それぐらいの制度なんだとは、先ほど市長も大変な状況なんだということをおっしゃっていましたが、私もそのようには思っております。もっとこれから地方6団体の力などもかりて、市長のほうから制度自体を国に変えていただく、そうすれば私たち地方自治体も何とかついてきますよと、それぐらいの勢いで国のほうに求めていただければなと強く私は思います。

私から見れば、今回は3点セットの値上げなんですけれども、非常に市民サイドというか、特に所得の少ない市民にとってはかなりのダメージではないか。値上がりするのは3点だけではないんですね。皆さんももちろん御存じだと思いますけれども、これから原油が値上がりしてきます。原油が上がるということは電気料金も値上がりしてきます。これらが値上がりすることは食料品、いろんな材料すべてが値上がりしてきます。もちろん教育費とか、子育て世代の場合には教育費というのが非常にウェートを占めてくると思うんですけれども、そういうところもきつくなってきます。そんな中でこの3点というのは本当に市民の、それこそ生きる気力を減退させてしまうんじゃないかな、そういう意味で私は今回あえて質問させていただいたわけでございます。

市長、執行部の気持ちというか、そういう気持ちもわからないでもありません。しかし、やはり市民の比較的所得の少ない方々の状況などを見るとこれ以上耐えられないんじゃないかなと、雪にかかった費用だってありますよね。大変な状況なんですね、景気もひどいし。何とかもう少しそちら側に配慮をしたような、制度も守らなくちゃいけないというのはあります。維持しなくちゃいけないというのはありますけれども、市民の側の状況というのを感じていただいているような、それで出したんですよと言われてればそこまでなんですけれども、先ほど市長がおっしゃっていた新庄市まちづくり市民アン

ケート調査報告書の中におもしろい数字がありましたので、これから質問したいと思います。

これからも新庄市に住み続けたいかという設問です。そこの年代別のデータなんですけれども、できればほかの市町村に転居したい。もう一つ、ほかの市町村に既に転居の予定がある、そう回答した人のパーセンテージ、20代31%です。3割です。30代40代は20%を超えております。そして50代、また3割を超えております。そして、またおもしろい数字なんですけれども、おもしろいというかシビアな数字なんですけれども、居住年数別のデータがあります。6年から10年新庄に居住をした市民ですね。できれば転居したいという数字が何%だと思いますか。46.2%。この数字についてどういうふうにお考えに、分析をなさっていますか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 平成23年度に実施した新庄市まちづくり市民アンケートからの御質問だと思います。これからも新庄に住み続けたいかということでの問いを示したところ、先ほど小関議員がおっしゃったとおりでございます。ただ、その一方で全体としては60.7%の方が新庄に住み続けたい。またもう一方ではできれば住み続けたいという方が8%いらっしゃる。その7割近い方がそのまま新庄に住み続けたいんだというお答えであります。その残り3割、もしくは、大変失礼しました。できれば他の市町村に転居したい等15%とすると他の市町村に転居するという方が2.7%ということで、17.7%の方が転居の意向があるというふうなことであります。その件に関してはなるだけ転居したいという方々についての意向を何とか変えたいという施策を打っていかねばならないと思っておりますし、その転居をする際の一番の理由として挙げているのが雪が多いという理由が掲げられております。このたびのこの豪雪を見ます

とそう思われる方も確かにアンケートには率直に出てくるのかなというふうに思っております。

こういった対策を今後どのように進めていくか、やはり検討をするべき事項ではないかということでございまして、税に関する問題が直接これに起因しているかという話とはまたアンケートからはうかがえないというふうに考えております。以上です。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) そのようにお答えになるかなと思っておりました。

やはりアンケートのデータというのは見方だと思います。利用の仕方、一番大切なのは感じ方なんじゃないかなと。60、約7割の方が新庄に住み続けたい、それは当たり前、私は気持ちだと思います。そうでない側のほうに目をやって政策をうまく市民のためにやっていくというのが執行部の皆さんの感覚ではないのかなと、必要な感覚ではないのかなと私は思うわけでございます。

先ほど、税、公共料金について不満があるから転居するというデータはないと、そのようにおっしゃるんじゃないかなと、思っているいろいろ見ると、転居の希望の理由という、それもお調べになっていますね。そこにフリーで書く欄もあるんでしょうけれども、設問も、設問というかそこから選んでくださいという、そういう選択の設問もありました。やりたい仕事がない、買い物をするところがない、楽しめる場所がない、雪が多い、家庭の事情、その他。税、公共料金の負担が厳しいと、そういう設問を設けてください、次から。そしたらどうなるか。ここには、その他の意見として医療費が高過ぎるとい、う、少しだけ氷山の一角のように出ていますが、アンケートというのはそういうところに目をやる、それがアンケートだと私は、大学でもそういうふうなことを教えられました。そうだ

と思います。ぜひそのような方向で市民に目を向けた政策をこれから打っていただければと思います。

次に、やはりぜひ聞かなくちゃいけないというのが、これから進出しようとしている大規模な商業施設の話でございます。下田地区は事前協議中ということで、そういう答弁をいただきましたが、今度新たに宮内地区の進出の話が出てきておりますね。私の情報ですと、企業名まで大体わかっているんですが、企業名、宮内地区に進出しようとしている企業名とか、下田地区に進出しようとしている企業名は公表できますでしょうか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 下田地区につきましては、2業者というふうなことで、現在事前協議中でございますので、名前の公表は差し控えたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 宮内地区、多分いろんな情報の中では大型店が入るといふような話がありますが、その個別な業者については今は申し出の段階ですので、この場では御答弁できません。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) わかりました。何度もこの質問は前の一般質問で似たような質問をしているわけですが、新庄市の人口とその商業施設のバランスというか、売り場の面積を見るとそれこそ新庄市に適正な売場の面積、新庄市の適正な売場の面積の約2倍も、現時点で売場の面積が余計になっている、多くなっているという現状があります。そこで、これからいろんな施設が来る、進出してくるだろうということになってはいますが、そうなった場合、進出してき

た場合、新庄市の中心商店街はどのようになるとお考えですか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 昨年9月もオーバーストアの話がありまして、0.4という数字はお答え申し上げました。0.4です。つまり、新庄の商業施設の場合の1平方メートルで何人のお客さんがいるか。これは0.4人です。理想的に1.0なんですけれども、これが県平均ですと0.7ということになります。ですから、結論から申しますと、最上郡内すべてを合わせた新庄も含めた数字が0.7ですから、最上地域の8市町村、これでようやく新庄の商業施設が成り立っているという形になります。

なお、別の統計ですけれども、新庄においてはその率として、最上郡内はもちろんですけれども、例えば尾花沢あたりですと4.1%ぐらいの数字も新庄ではのみ込んでいるという数字もございます。ですから、商業施設が拡大すればこれ幸いということなんですけれども、中心商店街、それから郊外型大型店との図式で、先ほども市長がお答え申し上げましたけれども、比較ではなくてそれぞれのある意味でのすみ分けも、買い物内容に関してなんですけれども、消費者のほうでできているんでないかなと。町は決して経済活動だけではございませんので、そのような意味合いからも幾分か期待は込めたい、ただし現状では厳しくなるだろうと、ただ町のこれからの発展を考えますとさまざまなとらえ方があるだろうと、こんなふう考えております。

なお、もう一つ申し上げておきますけれども、新庄の町なかには、中心商店街へどんなふうな交通手段で皆さんおいでになるかと、この統計数値がございまして、歩いて、それから自転車ですと答える方が4分の1、24.2%あるんですね。これは県下13市のうちのトップです。こ

んな数字も恐らく今の町なかの商店街のあり方をあらわしているんじゃないかなと、こんなふうにとらえております。以上です。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 今回の課長の答弁の中にやはり進出してくれば中心商店街はより厳しくなるだろうと、おっしゃいましたよね。やはり本当に私も商店街にいますので、本当に日を追うごとに、特に3.11、大震災以来本当に人が少なくなったなど感じます。

私はこれ以上、商業地ですけれども、商店街という意識を外していただけないかなと。商店はもちろんあって、頑張ってやっていただいているので、それこそ文化、医療、福祉、ファクトリーも含めた総合的なエリアとして中心商店街を考えていただけないかなと。イメージ的には歯が抜けた口の中を想像していただいてそこにいろんな差し歯をしていく。必要なものをどんどん差していく。そして町の機能を充実させていく。その上で商業を生き残らせる、そういうふうなイメージを持っていただけないかなと思うわけです。

建前上の、要するにそれぞれの大規模商業施設であれば大規模商業施設の特徴がある、小さな町の商店であれば小さな町のそれなりの生き方があるでしょうと、そういうふうな建て前で考えるような時代はとっくに終わっていると私は思います。どうやって生き延びるのか、どうやって町を維持し再生していくのか。商業という枠にとらわれないでとにかく生き延びていただく、税金を払っていただく、そういうふうな考えを持ってやっていただければいいとは思いますが、先ほど市長の答弁の中にも100円商店街の、あとは味覚まつり、そういうイベントもやっている。イベントも本当に大切だと思います。しかし、それより前に根本的なもの、生き延びられるかどうか。そこを何とかサポート

しなくていけないというのが行政の役割でないかと思うわけです。そこをぜひ考えてやっていただきたいと思います。

あと基本的なところでちょっと確認をしたいことがあります。最近、田園都市という言葉、私は非常に新庄の方向性として田園都市という言葉は非常に気に入っているんですが、まちづくり総合計画の中にも田園都市という言葉は何か私のあれでは見当たらない、市長の施政方針もこの間伺いましたが、田園都市というものが聞き取れなかった。何か意図があるのでしょうか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 田園都市につきましては第4次の振興計画の前、第3次の振興計画の中で平成22年度を目途とした新庄市の将来像の姿として田園都市というものが掲げられております。自然環境と都市機能の調和のとれた総合的な発展というものを目指したまちづくりのイメージということで田園都市というものが掲げられております。第4次総合計画の中では人口減少の抑制というふうなことを一つスキームとして考えておりますし、また自然との共生をイメージとして考えていることは同じですが、その将来像としては標語が変わってございます。御存じのとおり、自然と共生ということ掲げてやっておりますけれども、そういった意味においては第3次までの将来像というものと第4次で掲げておる新庄市の将来像というところについては違いが生じておるということであります。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） わかったようなわからないような感じですけども、何か大規模商業施設をロードサイド、農地を転用してロードサイドにぽんぽんと、そういう流れと田園都市というすばらしい文言が消えていく流れとが私に

は同じような流れみたいに感じて質問させていただいたわけです。

市長の施政方針の中で、全く中心市街地とか中心商店街という文言が出てきていなかったんですけども、何かこれも意図はどういうふうな意図で除いたんでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長、山尾順紀君。

山尾順紀市長 意図的に除いているということはおっしゃいませんが、先ほど議員からおっしゃいましたように中心商店街という表現がこれでもいいのかというような問題が来ている。商業は大変ナイーブな問題であります。一つの店ができる一つの店が畳まなければいけないというような繰り返し、非常に厳しい世の中だと、商業はそれほど大変ナイーブな問題だというふうに思っております。

新庄市の中心商店街の果たしてきた役割ということは非常に大きいものがあると思っております。しかし今後、商店街としての位置づけを、先ほど議員がおっしゃったとおり商店街が生き延びられる環境をどのようにコンパクトなまちづくりに、作り直していくということが始まったばかりだというふうに御理解いただきたいと思っております。そういう意味では、新庄市の中心市街地ということはこれまでどおり変わらない、また将来的にも変わるものではないと思っております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） ぜひ中心市街地というか、そのエリアを忘れず、大規模商業施設も来るのかもしれませんが、忘れていただきたくないなと思うわけでございます。忘れていらっしゃるということなので安心しましたけれども、あともう一つですが、今後ロードサイドに大きな商業施設、ほかの資本がどんどん入ってきた場合、新庄市としてはそれを受け入

れるしかないのでしょうか。どんどん農地が、ロードサイドの農地でしょけれども、農地がつぶれてどんどん商業施設がふえて、それでいいとお考えでしょうか。最後にお伺いします。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 来れば皆受け入れるかという御質問ですが、国土利用計画の中においても各利用区分の目標設定をしてございます。その中で検討してまいる話でございますので、のべつまくなしに皆受けるといふことはまた別な話かなと思っております。以上です。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） のべつまくなしには絶対受けてほしくないと思います。本当に新庄全体のバランスを考えてやはり、法的な何も断る根拠がないと市長はおっしゃいますけれども、本当にバランスを考えれば根拠がなくても私のところは要らないということも必要と思います。よろしくお願ひします。

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

なお、平向岩雄君と、代表監査委員高山高治君より、午後1時から欠席届が出ております。

山口吉静議員の質問

沼澤恵一議長 次に、山口吉静君。

（17番山口吉静議員登壇）（拍手）

17番（山口吉静議員） 皆様、御苦労さまでございます。

絆の会山口吉静でございます。

一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

ことしは世界の主要な国々で新しい指導者を決める選挙が行われます。台湾の総統選挙も行われ、現職の馬英九氏が再選しました。ロシアでも3月に大統領選挙が行われましてプーチン首相が立候補しまして、彼は天然ガスなどの資源を外国に売って強いロシアをつくり人気がありました。貧富の格差や汚職が広がり最近では彼の率いる政党の議席を減らし、かつてない批判の中で昨日4日の選挙で64.8%獲得し涙を流して勝利宣言いたしました。フランスでは四、五月に大統領選挙が行われます。サルコジ大統領が再び立候補を表明いたしました。景気は悪く失業率が高いため支持率は低迷しています。中国のリーダーは秋に選ばれる予定ですが、共産党が国を支配しているため指導者は選挙でなく党の中の話し合いで決まります。アメリカ大統領選挙は11月に行われる。民主党と共和党が候補者を1人ずつ立てて争います。民主党のオバマ大統領が1期4年間の任期を終え再び選ばれるのかどうか注目が集まっていますが、アメリカの経済はなかなかよくなり失業率も高いまま再選はどうか。隣の韓国では大統領選が12月に行われます。韓国では大統領任期は1期5年に限られているので、李明博大統領は選挙に出られず新たな大統領が誕生します。

このようにアメリカ、ロシア、中国、韓国など近隣の国々の指導者が交代してその国の方針が変われば日本への影響もかなりありそうです。日本は国の借金が膨らみ2011年度末には1,000兆円突破すると、債務超過が続けば世界の投資家の注目が突如日本悪化に集まり、日本売りに出て金利上昇のきっかけとなる可能性は否定できません。日本でも野田首相率いる野田改造内閣が発足いたしました。余り期待されていないようですが、今後の政治はどうか。世界の動

きに注目してしっかり対応していただきたいと思ひます。

発言通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。次の8点について質問させていただきます。

まず1点目は、光ファイバーについてお伺ひいたします。光ファイバー通信網整備超高速インターネット通信環境整備の工事、サービス開始の予定、進捗状況についてお伺ひいたします。

次に、2点目はこども園についてお伺ひいたします。幼稚園と保育園を一体化したこども園が2013年度をめどに本格導入される見通しとなりました。待機児童を減らし、すべての子供たちが就学前教育を受けられる体制を整えるのが目的のようですが、実際の市としての状況、課題はいかがですか。お伺ひいたします。

次に、3点目は介護保険制度の改正についてお伺ひいたします。伊藤市議と介護保険制度につきましては重なる部分があるかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。介護保険制度の変更や新たなサービスの創設を定めた改正介護保険法が2011年6月に成立いたしました。今後高齢化の進行で医療と介護は一層重要になります。現在の高齢化対策、今後の高齢化対策についてはどのようになりますか、お伺ひいたします。

市町村独自の介護報酬設定、地域密着型サービスの介護報酬は、一定の範囲内であれば厚生労働省の許可なく市区町村が独自で設定できるようになる。定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募指定などが盛り込まれておることについてお伺ひいたします。

次に、4点目は在宅介護についてお伺ひいたします。介護保険の運営がことし4月から変わります。高齢化に合わせ全国平均で月4,000円程度であった保険料は5,000円を超える見通しということですが、詳細、今後の課題に医療が必要な利用者宅を訪問する看護師や夜間に対応する職員が十分に確保できるか、また今回の報酬改

定では老人保健施設や老人ホームが入居者をもった場合の報酬が大きく上がったことなどについてお伺ひいたします。

次に、5点目は高齢化対策についてお伺ひいたします。高齢者の65歳延長雇用制度などについてお伺ひいたします。

次に、6点目は少子化対策についてお伺ひいたします。子供がいる若い世帯への子育て支援対策について、人口をもって国力や国際競争力を決めることで現実に我が国の人口が減少に転じたことは寂しいことであります。したがって、人口流出の歯どめと人口増加の対策をお伺ひいたします。

次に、7点目は市の景気・雇用・産業力、農業の新規政策的方向性についてお伺ひいたします。また、予算以外について何かありましたら方向性などお伺ひいたします。

次に、8点目は心の病の教員についてお伺ひいたします。教員の精神疾患、うつ病や適応障害などを理由に休職した公立小中高等の教職員は1990年代前半から増加、全教員数に占める割合も0.1%程度が2010年度は0.6%に上がったとあります。背景の一つ、過重な事務負担、2、生徒指導上の悩み、3、中高年教員の割合増加などがあると見ております、予断を許さない状況と言われます。当市の現状についてお伺ひいたします。

以上で、私の壇上での質問を終わります。御清聴ありがとうございました。御答弁よろしくお願ひいたします。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山口市議の御質問にお答えさせていただきますと思ひます。

光ファイバーについての御質問であります。市内全域を光ファイバーでカバーしていきたいという長年の思いがございました。特に、本合

海地区における超高速インターネット通信環境整備についてであります。この制度は国の情報通信利用環境整備推進交付金事業を活用しまして、昨年12月28日に東日本電信電話株式会社山形支店と業務委託契約を締結し整備を進めてまいりました。

昨年12月のクリスマス寒波以来雪が降り続き豪雪となる中、光ファイバー施設工事の進捗が大変心配されましたが、おかげさまをもちまして総延長16.03キロメートルの工事が2月8日無事完了いたしました。現在、各種報告関係の書類整備を行っており、今月下旬の完成検査合格後に引き渡しを受け速やかに東日本電信電話株式会社山形支店とIRU契約を締結し、4月2日からサービスを開始する予定であります。

これに先立ち、先月11日土曜日と12日日曜日の両日、八向地区公民館と福宮公民館において申し込み相談会を開催し、順次利用申し込みを受け付けている状況にあります。なお、実際に利用できるようになるのは4月2日から行われる宅内引き込み工事が完了後となりますが、これで本市全域が超高速インターネット通信網でカバーされることになり大変喜んでいるところであります。

次に、こども園についての御質問であります。子ども・子育て新システムの基本制度が取り入れられまして、2月に公表されました。法案としてことしの通常の国会に提出され、成立後2015年度をめどにできるものから段階的に実施されることとなっております。

また、子育て新システムの実施には恒久的財源が得られてからという前提があり、消費税等の本格実施に伴いながら実現が可能になるとしてあります。子育て新システムの中での変革の一番大きなものは、現在ある保育所と幼稚園の垣根を取り外し国における所管の一元化を図る幼保一体化を目指していることとあります。これによる創設されるこども園において、希望す

るすべての就学前の子供たちが幼稚園で実施する学校教育と保育所で実施する保育の両方を受けることができるようになるとしています。

しかしながら、都市部と地方では状況が異なり、本市においては保育所の待機児童は差し迫った問題とはなっておりません。今後、現在新庄市にある幼稚園、保育所、認証保育所などがどんな形態で子ども・子育て新システムの中で位置づけられるか、その役割を担ってもらえるのか、経営費となる運営費的な給付はどのように受けられるのかを見きわめた上で、本市としての新システム事業計画をこれから策定していかなければなりません。そのためには市や県の関係機関、幼稚園、保育所、認証保育所などの垣根を超えた調整のための協議が必要となってまいります。

また、子ども・子育て新システムの実現には、社会全体の費用負担を基本として、国及び地方の恒久的財源の確保を前提といたします。市町村が新システムの実施主体と位置づけられていますが、この基本システムにおいて相対的に見た市の費用負担がどのように変わっていくかが明らかでない現在、これからの国の政策の動向を見ながら本市に一番適する制度適用をするために研究と準備を重ねていくことが課題であり、そう努めてまいりたいと思っております。

次に、介護保険制度の改正についてですが、地域密着型サービスのサービス類型である夜間対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護について市町村が通常より高い報酬の算定基準、市町村独自報酬基準を設定しようとするときには厚生労働大臣の認定を受けたときとできるとしておりましたが、それが平成24年度の介護保険法の改正において大臣の認定なしに市町村による独自報酬設定が可能となりました。これは国が定める介護報酬基準にプラスし、一定の人員基準やサービス基準を超えた場合に市が独自に加算設定するもので、全国では賃金レ

ベルの高い都市部を中心に22市区で行われています。目的はサービスの向上もありますが、事業所の安定的な経営に配慮したものです。本市においては現時点において特別な配慮は必要とは思われませんので、独自の加算については考えておりません。

次に、平成24年度から地域密着型サービスとして新設される定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてですが、重度者を初めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるために日中夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に、またはそれぞれが密接に連携しながら定期巡回訪問と随時の対応を365日行うものです。

利用者からの通報に基づいて電話などによる応対、訪問などの随時対応を行うもので、サービス実施に要する標準的な時間が1回あたりおおむね20分未満と見込まれており、必要に応じて夜間も含め1日数回訪問介護などを行うことができます。現在、モデル事業として全国60カ所で施行していますが、課題として挙げられていることが、巡回及び随時時間における移動時間と対象者ニーズです。都市部においては狭いエリアの中でヘルパーや看護師が移動するために多くの対象者を巡回できますが、地方においては多くの時間を要するほか、対象者が少ないと見込まれており、事業所としての採算がとれないのではないかという課題が出てきております。

本市においてはそうした中でも新規参入を拒むものではありませんが、特別養護老人ホームなどの24時間365日稼働できる体制を活用した併設事業所の可能性について打診していくこととしております。そのため、指定の公募については考えておりません。

次に、在宅介護であります。また定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設に当たっては、常勤換算で2.5人の看護師と定期訪問のほか電話などによる応対、訪問などの随時対応を

行うことも夜間も含め常に1人以上の訪問看護師が必要です。先ほど申し上げましたが、本市において訪問介護員の移動時間、夜間での利用者ニーズがそれほど望めない点、そして人員基準をかんがみても新規の参入は非常に困難かと思われまます。

次に、老人保健施設等での看取った場合の加算ですが、国としては看取りの対応を強化する観点から特に老人保健施設について死亡日の2日前からと当日の加算単位を大幅に上げました。

この加算は看取りを病院でなく施設で行った場合の加算で、ターミナルケア加算と呼ばれております。要件としては、医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断したものであること。次に、入所者、その家族などの同意を経て入所者のターミナルケアについての計画が作成されていること。次に、医師、看護師、介護職員などが協力して入所者の状態または家族の求めなどに応じ随時説明を行い同意を得てターミナルケアが行われていることとされています。

なお、亡くなられた際は医師の診断が必要ですので、夜間に亡くなられた場合は医師が対応することとなります。現在、夜間に亡くなった場合の医師や職員配置の点で課題も多く、市内においては加算の申請を行っている施設はございません。

続きまして、高齢者の雇用延長制度であります。雇用年金の支給開始年齢が2013年度から2025年度にかけて段階的に60歳から65歳に引き上げられることに伴う措置として、労働政策審議会は2月23日に企業に対して希望者全員の65歳までの再雇用制度を義務づけることなどを盛り込んだ高年齢者雇用安定法改正案の要綱を厚労省に答申しました。現行法では定年後の雇用継続について労使合意があれば一定の選別基準を設けることができますが、要綱ではこの規定を廃止するとしています。ただし、企業が若者

の採用を控えるなどということになるのではないかとこの影響へ配慮し、受給年齢の引き上げが完了する2025年まで全面導入を猶予するものとし、経過期間中は希望者全員雇用の対策を年金受給が始まっていない人に限ることを認めています。厚労省は改正案を今国会に提出し、2013年4月の施行を目指しています。今後国会の審議を経て法改正がなされた場合は、要綱初めさまざまな情報が入ると考えられますので、市民や企業、事業主等の皆様に周知を図ってまいります。

次に、少子化対策であります。近年新庄市も少子化等を原因として人口の減少傾向が続いています。少子化の始まりとされた年代に生まれた子供たちがこれから次の世代の親になっていきますので、さらに少子化となることが懸念されます。

少子化対策としては、平成12年度に策定した「新庄市子育て支援計画」を基本とし、その後5年ごとの「新庄市次世代支援地域行動計画」を策定して、時代の要望に沿った子育て支援事業を計画的に進めてまいりました。具体的には一時保育や延長保育の実施や子育て支援センターの設置などです。また、わらすこ広場を拠点として若い母親たちの交流をもとに自主的なサークルも育ち始めました。こうした中で、とかく孤立しがちな若い世代の子育てに支援をしております。

平成23年度は、新庄市まちづくり総合計画に沿った「新庄市次世代支援地域行動後期計画」を策定しました。そして、認可外保育所を利用する多子世帯への保育料軽減事業や、認証保育所運営への支援を近隣町村と連携して強化することとしました。このように子育てしやすい環境をつくっていくことで少しでも人口流出に歯どめをかけ、ひいては人口増となることを期待するものであります。

なお、平成24年度は主要事業として「子育て

支援医療給付事業」を実施する予定であります。平成24年7月から子育て環境を充実し子供の健やかな成長を支援することを目的とするもので、県事業の子育て支援医療給付事業に上乗せした、市独自の医療給付をするものです。外来、調剤の対象者をこれまでの就学前から小学校3年生までに広げる予定であります。

次に、市の景気・雇用・産業力・農業力の対策についてですが、地域産業の振興による雇用の確保・拡大、所得の向上は定住基盤をつくっていく上で最も基本となる重要課題であります。景気動向については米国の金融危機以来大きく落ち込んだ国内経済にも回復の兆しがあらわれ、県内や最上地域での雇用情勢も昨年より幾分改善されていますが、国際的な金融危機の長期化も懸念され依然として安定成長の見込めない先行き不透明な状況にあります。

このような中で、トヨタ自動車宮城県が今年4月の新会社設立を発表したことは、東北の復興、産業振興において明るい話題と言えます。本市としても、地元企業の部品製造分野への参入や関連企業などの誘致に結びつけ、雇用創出を図ってまいります。また、内発型食品加工産業の立地など地域特性を生かした戦略的な誘致活動にも取り組んでまいります。また地域のものづくり産業を支援するため、理工系大学進学者への奨学金制度を創設し、地元出身者の人材育成と地元事業者への定着を図る「工業振興人材確保推進事業」に取り組めます。農業については「担い手総合支援対策事業」に取り組み、集落ごとの「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」の策定、「中小経営体」への農地集積、青年新規就農者への支援により地域農業の経営強化を図ります。このような主な新規事業のほかにも、引き続き雇用対策関連事業や若者園芸実践塾での人材養成に取り組むとともに交流拡大のための事業をさらに推進し、地域の産業振興による雇用創出を図ってまいります。

最後に、心の病の教員については教育長より答弁させますのでよろしくお願いいたします。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 私より心の病の教員についての本市の現状についてお答え申し上げます。

議員御指摘のように、文部科学省の調査では平成22年度における公立学校教職員の精神疾患による休職者数は5,407名、在職者数に占める割合は0.59%になっており、過去最高を記録した平成21年度より若干減少したものの依然として深刻な状態にあると言われております。

山形県においては42名が精神疾患で休職しています。率でいうと、0.8%となっております。新庄市では国県より低い0.35%の状況にあります。全国的な傾向を見ると精神疾患患者は50代が40%で、教職員の年齢構成で50代が3分の1という教職員の高齢化のあらわれでもあります。また、精神疾患休職者の45.7%が異動や採用後当該学校での勤務が2年未満であり、人事異動での勤務環境の変化が不調につながっていることも考えられます。加えて、新規採用者の精神疾患を理由とした依願退職も増加しています。

これらの理由には、子供や保護者の多様化、教職員の高齢化による負担増、職員年齢構成のアンバランスから来る若手教員の孤立化、職場内のコミュニケーション不足があるとの指摘もあります。本市においても校長会を通して生徒指導等の組織としての対応、研修を通じた同僚性の構築、計画的な面談による教員個々の理解、職員の個性を生かした学年配置等をお願いしているところです。県においても休職者がスムーズに現場で復帰できるような支援プログラムを新たに来年度から推進する予定でいます。深刻化させないためには初期段階での適切な診断治療が有効と言われております。これまで以上に学

校との連携を密にしながら精神疾患による休職者の発生予防に努めていきたいと考えております。以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 御答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。まず1番の光ファイバーなんですけれども、申し込み者数は何名ぐらいだったのでしょうか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 本合海地区の光ファイバーにつきましては先ほど市長のほうから御答弁申し上げましたとおり、今年度いっぱい敷設終わりました。来年度4月2日のサービス開始という予定で今進めているところでございます。

昨年8月1日から8月15日までの間、本合海地区の皆様にはファイバーの利用していただけるかどうかの意向調査を行いました。その際に、世帯数335人のうちに101の皆様のほうからすぐにも利用したいというふうな御回答をいただいております。その後2月に入りまして、ファイバーの敷設が終わった後にNTT東日本のほうから利用意向申し込みを受けたところでございまして、2月末現在で145件の申し込みをいただいております。ただ、この145件は個人ばかりではなくて事業者も含まれている内容になってございますので、サービスの利用意向調査をした際の101、実際の個人の数値ばかりではございません。

なお、このサービス利用に関しましては交付金事業の中で2年以内におおむね50%を目指すということを条件に交付金をいただいているということもございまして、なお一層のサービス利用を進めていきたいと考えているところでございますが、そういった中で、このたび145件で既に43%ほどの申し込みをいただいている、

事業者の方ももしかすると入っているかもしれませんが、そういった意味では大変よいスタートを切らせていただいたと思っているところでございます。以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございます。ありがとうございました。

開始が4月2日というんですけれども、私のところは工事がたしか4月10日ごろだったかな、なんですけれども、そうするとどうなるんですかね。4月2日にはできないんですか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 NTT東日本のほうでは4月2日から宅内への敷設工事を始めたいということで、145名の申し込みが4月2日直ちに全部がサービスを受けられるということではなくてそれぞれの宅内工事が終わった段階から進められるということでございますので、多少時間がかかるかと思えます。その点あらかじめ御了承願いたいと思えます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） ありがとうございます。なるべく早い工事終了をお願いしたいと思います。

2番目、こども園の認定基準というのはどういうあれなんでしょうか。お伺いたします。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 こども園であります、法案の骨子につきましては先週金曜日2日に会議の決定となって通知が来たばかりでございます。その内容見ますと、総合こども園というものになるんだということ、素案として出ておりました。これまでの保育所、幼稚園が合わさった形でのものが総合こども園というふうなもの

になるようでございます。これはいまだにまだ仮称でございます。その際なんです、現在の保育所はそのまま総合こども園に変わることは変わるものがございますけれども、現在の幼稚園が総合こども園になる場合には、3歳未満児を扱う場合ですと給食設備が必要だということでの改造改修が必要になってまいります。あるいは保育スペースが預かる子供さんの年齢、人数に応じては改修が必要になることも考えられますけれども、いずれにしてもそういった改修すれば現在の幼稚園でも将来総合こども園になる可能性はあるということでございます。しかし、現在、先ほど市長答弁にもありましたように待機児童がそれほど多くない新庄市の現況においては、あえて幼稚園さんが改修費用を投じてまで総合こども園になるかどうかはまだ不確定、難しいんでないかなと思っております。以上でございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございます。ありがとうございました。

あとは、ホームヘルパーさんの養成、研修というのは何かあるんでしょうか。あったらお伺いいたします。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 ホームヘルパー、訪問介護員ですけれども、この仕事をするためには、県知事が規定する研修を受けなければなりません。ちなみに現在ですと県が主催するものあるいは民間の事業所が主催するもの、さまざま研修がございます。昨年ですと、郡内ですと最上広域コア学園を会場とした研修会とか、あるいは社会福祉法人の舟和会、あるいは最上町社会福祉協議会が主催した研修と、こういったものがされております。こういった研修、毎月ございましてこれを修了した方がホームヘルパーと

して働くことになっております。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございます
いました。

あと、在宅介護で困難というか難しいという
ことがあったらお伺いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 先ほどの伊藤議員の質問
にもございましたけれども、もともとは在宅で
の介護ということが基本で始まったものでござ
います。しかしながら、在宅介護ではどうして
も楽でないということが生じてまいります。特
にこの新庄地域、共稼ぎ世帯が多いということ
の中で、どうしても在宅の介護の場合はどちら
かが会社をやめなければならないということも
ございます。そういったことを防ぐためにも在
宅介護ではなく施設介護と、そういったことを
選択される方が出てくるかと思えます。ある
いは老老介護ということもございます。こうい
ったことはどうしても難しくなってきた、施設で
お世話いただくということもございます。ある
いは在宅介護ということで、和気あいあいと介
護できればいいんですけれども、中には家族関
係が悪いということもございます。実例としま
しても、ひどい認知症があつてとても在宅で見
られないといった方がたまたま施設に入ったら
円満な環境の中で認知症が改善したという実例
はたしかにございます。ですから、必ずしも在
宅介護が最適というものでもないかと思ってお
ります。それぞれの家庭事情によってさまざま
でございます。そういった中で施設を選択する
ということもあろうかと思えます。そういった
意味で、在宅介護を理想としながらもそうなら
ない場合も往々にしてあるということござい
ます。以上でございます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございます
いました。

そうですね。介護保険制度については先ほど
伊藤市議との重なる部分があると思えますので、
どうもいろいろと申しわけありません。

あと、高齢者福祉サービス、介護保険以外の
サービスがありましたらお伺いしたいんですが。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 介護、高齢者のサービ
スの中では介護保険サービスが主流ではござい
ますが、介護保険を使わないサービスもございま
す。ちなみに、新庄市で具体的に言いますと、
高齢者宅の雪おろしですね。玄関前除雪、これ
が介護保険を使わないサービスになっておりま
す。これは豪雪地特有のもので、国のほう
では介護保険を使ってだめだということがござ
いまして、市の一般財源を使ってやっております。

それから社会福祉協議会のほうで取り組んで
いる事業が幾つかございます。給食サービスで
すね。ひとり暮らし老人で孤立している方につ
いてお弁当を届ける給食サービス、あるいはヤ
クルトさんでお願いしているんですけれども、
愛の一声運動ということで、「お元気ですか」
ということで健康飲料を届けながら安否確認を
するといったサービスというのがございます。
あるいは判断能力がちょっと弱くなってきた方
について銀行などからお金をおろしてくるとい
うサービス、ちょっとした町の中での支払い関
係をやるというふうな、そうした福祉サービス
利用援助事業というのも社会福祉協議会ではや
っております。

こういったものが介護保険を使わないサービ
スということになっております。こういったか
ゆいところに手が届くようなサービス、こうい
うのはNPOあるいは社会福祉協議会のほうで

やっていただきたいし、今後開発していかなきゃならない事業ではないかなと思っております。こういったサービスが介護保険に影響せずに保険料アップにつながらないようなサービスになるかと思えます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございました。

65歳までの雇用の確保とか定年の引き上げとか定年の義務廃止とか、そういうのは考えられるんでしょうかね。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 今回の改正は、定年後無年金無収入という方、これをそれぞれ防ぐということにありますので、国の改正が決まりましたらさまざまな制度等の周知に努めていきたいと思えますけれども、一方ではこの就業者というものがこの10年ぐらいで400万人ぐらい全国で減るだろうと、そんな推計もございますので、これから女性、障害者、高齢者等、就業に意欲を見せる方が本当に就業意欲を満たせるような、そういう場の構築が必要ではないかと、そんなふうにとらえております。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございました。

あと、高齢者も多様な就業機会の確保などしていただきたいと思うんですが、その辺はどうですかね。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 大変仕事の上で経験年数を踏んだ方々のさまざまな技術とか経験等は何事にもかえがたいものだと思います。

2日前にもたしか日経に書いてあったと思い

ますけれども、アメリカの医療器具の会社で平均年齢が74歳だという会社、48人ぐらいの会社ですけれども、その会社は大変業績を上げていると、ドイツの自動車の生産ラインでは中高年だけのラインを組んでいるとか、そうやって生かす場が必ずしもあろうかと思えます。本地域においても生かす場というのは当然多々あろうかと思えますので、そういった場をつくっていく、認知していくということが求められているんじゃないかと、こんなふうに思えます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

それから、この冬は豪雪や低温を受けまして高齢者に福祉灯油券とか何かサービスというようなことは考えていただいたんでしょうか。お願いします。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 福祉灯油券ということでございすけれども、このたびは原油の高騰とかそういうことはとりわけなかったものですから、私のほうではそういったことは考えておりませんでした。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございました。

では、ちょっとまだ時間ありますけれども、以上で再質問を終わります。どうもありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時54分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

石川正志議員の質問

沼澤恵一議長 次に、石川政志君。

(5番石川正志議員登壇)(拍手)

5番(石川正志議員) 絆の会の石川でございます。

それでは通告書に基づきまして、農業の振興と小中一貫の推進ということの2点質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

初めに農業振興に関してでございますが、山形県は農林水産業産出額を平成24年度まで3,000億円に設定し、達成するために主な施策として農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業を展開してきました。新庄市も多くの経営体が申請し採択されているようですけれども、今年度の主な事業内容及び事業規模と概要と、これまで新庄市がどのような対応をされてきたのかお伺ひいたします。

農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業は、県が事業費の3分の1を助成し、それ以上の補助は各市町村の自由となっていると認識しております。最上地方についてお隣の町村も同事業には積極的に取り組んでいると思ひますけれども、市町村かさ上げに関して違ひが見受けられますが、現在承知している範囲で結構ですので、町村の対応はどうなっているのか教えてください。

なぜこのような質問をいたしますかと申しますと、JA新庄もがみは周知のとおり、新庄市、最上町、舟形町の1市2町に属した単協が合併してできた農協ですが、組合員が属する市や町の行政対応の違ひによって、内容や規模が同じ事業に取り組む場合、初期投資において事業者間に格差が発生し、不平等感を生んでいるから

でございます。

また、先ほど申し上げました1次産業産出額で新庄最上の現状を見れば、平成21年度で概算になりますけれども、県全体を2,300億円とすれば新庄最上の場合は200億円で10%にも満たない数字でございます。新庄の農業振興を考えると、新庄最上を一つとした全体の底上げが必要と考えられます。そのためにもまず第一歩として国や県の支援事業にかかわる市町村の対応は足並みをそろえていくべきと思ひますが、今後の方向性について市長のお考えを伺ひます。

もちろん、新庄市が今後も財政再建に取り組まなければならないことあるいは増大する社会保障費に対し考慮していかななくてはならないことは、議員として認識していかなければなりません。しかしながら、文字どおり農業者が創意と工夫を凝らした事業を達成していくことは同時に農業者の夢と責任を達成していくことでございます。雇用を含め、周囲の農家に成功事例を示していくことは最終的に地域の活性化につながると思ひますので、ぜひ前向きな御答弁をお願いいたします。

続きまして、小中一貫に関して質問いたします。新庄市は、これまで平成22年度から今年度まで基本計画を立て、これに基づき平成24年度から平成25年度まで実施計画を策定することです。小中一貫教育の最も重要な柱は、連続した9年間をかけて子供を育てていくことであると思ひます。ところが、現状を見ますと一部に小学校6年間ともに学んだ児童が中学校は別々といった進学の際のミスマッチが発生しております。戸惑いは子供たちだけではなくて保護者にまで及んでおり、このような状態を放置しておけば小中一貫教育の円滑な推進に大きな支障を来していくことが明らかです。

あわせて、学校運営にかかわりPTAを初めとする地元の方々の参画、いわば市民との協働は基本計画にも盛り込まれておりますきめの細

かい教育、そして子供たちの心の教育にとって大きく寄与していくものであると思っております。地元の方々からも自分たちの学校であるという共通の認識を持っていただけるような市内五つの中学校を核とした学区を再編していただきたいという観点から、教育委員会としての現在の学区割の状況をどうとらえているのか、また、学区の再編をどうしていくのかお尋ねいたします。

次に、来年度から始まります武道必修に関し、これまでの説明では新庄市では柔道を選択すると理解しております。私は中学高校時代柔道部に所属いたしまして、私の人格形成において大変お世話になった経験を持っておりますので、たくさん生徒が柔道と触れ合う機会がふえるということに対してはうれしく思っております。ところが、テレビ新聞等で報道されているように、授業での柔道の危険性は親御さんの大きな不安材料となっております。そこで、新庄市は生徒の安全確保のためどのような指導体制を考えているのかをお伺いいたします。

以上、檀上からの質問を終わります。御清聴いただきましてありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、石川市議の御質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

初めに、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業の御質問であります。議員御承知のとおり山形県では平成21年11月に策定しました「農林水産業元気再生戦略」に基づき、種々の事業を展開し農林水産業の産出額の底上げを図っていかうというものであります。

種々の事業の一つとして本事業があるわけですが、この事業は200万以上の事業に対し県の補助率は3分の1以内となっております。市町

村のかさ上げの補助の状況につきましては、県内35市町村中4市8町2村の14市町村で実施しており、最上郡内を見ますと3町2村で実施しているところであります。

具体的なかさ上げ状況を申し上げますと、20分の1から3分の2と各市町村の財政事情等によりまちまちであります。半数以上は上限を定めかさ上げを実施しているところであります。

新庄市におきましては、平成21年度3件、平成22年度11件、平成23年度は7件と3カ年合計で21件の実施をしております。県全体の約9%を占め県内でも最多の採択件数で総事業費で約3億円、補助金額では約1億円でこれまで県の補助事業を積極的に活用し、県の補助率のまま事業を実施してきたところであります。

新庄市においては、過去に花卉生産振興のために戦略的にかさ上げ補助を実施したことがあります。今後につきましては、農業振興計画の相互見直しや関係機関との協議の中で新たな戦略品目や振興作物についての検討を重ね、それらの品目がその方向性に沿って進めていくべきものと位置づけられた場合かさ上げの実施について判断していきたいと考えております。

議員質問のとおり、本市におきましては1自治体2農協というような状況もございます。また、企業の参入という状況もあるということで、今後新庄市にとって必要な戦略的な作物の振興を図っていくことが一番税金を投入する上で納得していただけるのではないかと。それぞれ個々の事業ということは、生産し、それが消費された場合販売として売り上げが上がるということもあるわけであり。そうしたことも受けてそれぞれの個人的な戦略的な意図、十分にあるのではないかと。というふうに思っております。それらを勘案しながらも総合的に戦略品目を図りながら、それに取り組もうとする関係者にかさ上げするというようなことは総合的に相互理解を図りながら今後進めていきたいというふう

に考えておりますので御理解のほどお願いします。

小中一貫校関連、また中学校の体育等につきましては教育長のほうから答弁させますのでよろしく願いいたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 小中一貫教育の推進について2点御質問ございましたけれども、私のほうからお答えをいたしたいと思います。

まず1点目の学区のねじれについてです。議員御指摘のとおり、教育委員会では、平成17年度に策定した長期教育プランにおいて中学校単位を基盤とした小中連携教育を学校教育の柱の一つに据えて取り組んでまいりました。さまざまな実践を通して小中の接続がより円滑に進む9年間を通した教育課程で取り組むべきという理由から小中一貫教育を目指し、交流事業や活動、研究を積み重ねてまいりました。また、今年度からスタートしたまちづくり総合計画においても子育て人づくり重点プロジェクトの大きな施策として推進しており、今月には小中一貫教育5基本計画が策定される予定となっております。

小中一貫教育を進めるためには、小学校の学区が二つ以上の中学校の学区に分かれてはならないということがあります。学区の根拠である新庄市立小学校及び中学校の通学区に関する規則は、市街地の区割りが住居表示による区分、郊外のほうが町内名表示となっておりますが、当初編成した学区は町内会単位を基本として規定したものと考えられます。各学校の規模、全体の区域分けや通学距離などを勘案して定められたものと考えられますが、石川町を初め7町内の小学校の児童73名が沼田小学校から新庄中学校へ入る学区編成になっておりますが、多くの児童が学区外通学の手続きをして明倫中学へ通っているという現状があります。2月末現在の

中学校における学区外就学生徒数69名のうち、本来の学区が新庄中学校であるが明倫中学校へ通っている生徒は4割以上の29名おります。学区外の申請理由には、家庭の事情で共働きにつき親の実家などに帰らせるためなどいろいろありますが、この29名の理由は友達関係を維持したいというものであります。子供たちが精神的に安定して勉学に励み有意義に学校生活を送るためには、友達関係が重要な要素であることは言うまでもありません。また、昨年度には該当する地区より問い合わせや要望も出ており、関係地区の区長に集まっていただき説明会を持ったところでありました。

新年度から平成25年度までの2カ年間で基本計画をより具体化した実施計画を策定する段取りとなっております。そして平成26年度に準備をし、平成27年度4月に萩野地区小中一貫教育校が開校することになりますが、以上諸般の状況を踏まえながら学区の見直しについては遅くとも平成25年度中には実現したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

2点目の武道必修の柔道の選択というような部分に関してでございますけれども、中学校学習指導要領の改訂により、中学校の保健体育で武道が4月から一、二年生で必修化されます。県内109校のうち96%の105校が柔道を実施します。新庄市内の5中学校もすべて柔道を選択する予定です。

議員御指摘のとおり、柔道をめぐっては過去28年間に全国の中学高校で114人の死亡事故が発生しております。これらのほとんどは部活動中の事故です。文部科学省でも平成22年4月学校等の柔道における安全指導についてという通知を出し、健康状態の把握や異常を感じたら運動を中止すること、受け身の指導を十分に行うこと、事故発生時の対応等について周知徹底を求めています。県教育委員会においてもことし6月にすべての中学校の指導者を集めて研修会

を開くことになっています。本市においては既に4校で柔道の授業を行っています。どの学校においても10時間程度の時間設定の中で、伝統的な所作や相手を尊重する自他共栄の精神を重視し、受け身の習得を基本に柔道の楽しさに触れられるような指導を行っています。集会室等で授業が行われている学校もあり、マットや練習形態の工夫等で事故防止を図っています。

今後は各校に段位を持つ教諭を配置できるよう人事面で配慮を行っていきます。さらに県事業であります地域スポーツ人材の活用実践支援事業を利用し、希望する学校の柔道の授業で地域の指導者を継続的に派遣することも進めたいと考えています。

柔道のスポーツ少年団や部活動においては県内でも新庄市の子供たちは極めて優秀な成績をおさめております。これは熱心で卓越した指導者が地域内に多いことのあらわれでもあります。柔道の授業や課外活動にこれら地域の教育力を活用し、さらに安全な指導体制の構築を図っていきます。よろしくお願いいたします。以上です。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） 丁寧な説明いただきましてありがとうございます。

最初に今、教育長のほうから非常に心強い、学区の再編は平成25年度中に責任を持ってやられるということで、今まで学区外申請をされてきた方にとっては朗報かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

柔道の必修制に関して、民間というか柔道連盟のほうでもスポ少の指導者に関してはライセンス制ということで、今御説明いただきました教員に関する研修会というのはそちらライセンスへの取り組みということに理解してよろしいのですか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 6月に予定されております県教育委員会主催の柔道の指導者研修会については、詳細はまだ私たち連絡いただいておりますが、多分平成24年度から柔道の必修化ということを受けて柔道の授業を持つ指導者の育成ということで、特に安全管理面での指導のポイント等の研修になるのかなと思っております。詳細が入り次第、各中学校には御連絡申し上げたいというふうに思っております。以上です。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） ぜひ、本当に不幸な事故だけは我が市で起こしたくないというふうに私も思っておりますので、全議員の共有するところだと思いますので、その辺のところよろしくをお願いします。

またあわせて、今理解しているというのは1学級当たり人数が30数名という平均であるという常識をとらえますと、30人を1人の体育の先生が見るというのもちょっと難しいのかなと。先ほど地元の地域の方々の力をおかりすることあわせて考えますと副担任みたいな、言い方は適切でないかもしれませんが、より多くの目で見たほうが安全上、安全が確保されると思いますので、特に最上地区柔連あるいは新庄地区の新庄市の柔連の会長は先輩議員であります森議員です。ぜひ連絡をとり合っていただければというふうに思います。

若干この問題からはそれですけれども、来年度平成24年度で新庄中学校の体育館が改築されるということですが、体育の授業あるいは体育の授業に関しては東山とか既存の施設を使うとは伺っていますけれども、柔道の授業はどのようにされる予定であるか教えてください。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 新庄中学校ではこれまで

柔道の授業は行われていませんでしたので、来年度が最初のスタートという形になります。部活動については空き教室を利用してやっているという部分もお聞きしておりますので、その教室を使うか、また体育でスクールバスでもって体育館等に移動して授業を行うということも想定されますので、東山武道場等に移動しながら柔道するということの可能性もあるかと思えます。これにつきましては実際に体育の先生などと相談しながらどういう形で柔道の授業をやっていくかということを検討したいと思います。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、先ほど市長のお答えですと、新庄市における戦略作物を絞った上で、それに対しては総合的な判断をしながらかさ上げが可能ではないのかなという答弁をいただきましたけれども、戦略的な作物は何を新庄市では農家に対してつくらせていきたいのかという考えは今現在お持ちなのかどうかお伺いします。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 戦略作物、品目に対して新庄でどうかということなのですが、新庄市にも農業振興計画というふうなものがございしますが、最上広域農業振興計画というものが郡全体でございします。これなぜ最上広域なのかといいますがとやはり農協合併されております。今後とも進むであろうというふうな中で、こういったところで郡内一致した形での戦略を組んでいくんだということでことし5月作成させていただきました。ですから、新庄が特化してこれを何するというのも大変大事なことだと思われしますが、まずその最上広域の農業戦略というものを位置づけさせていただいた上で、その中から新庄はブランド化できるようなものを引っ張り上げて

いくというふうに考えております。

その中で特段ですが、果樹であれば桜桃、西洋ナシ、それから野菜であればキュウリ、ニラ、トマト、ネギ、山菜、アスパラ類、こんな中で特段新庄としては山菜とかニラ、キュウリ、キュウリでないネギですね。この辺については特段補助金もかなりの額を創意工夫を通してありますが、農協さん自体での選果場とか集荷機、そういったものへの助成をしておりますので、こういったものを中心に、今後あるとすればサマーティアラ、これ勇氣塾の中でもやっと念願かないましてことし、ちょっとこの前作付させていただきました。100坪ハウスの中に1,500株、これはことし7月から11月までとれると思えますが、そんなものをぜひ農家の方に見ていただいた上で、複数の人が手挙げしていただけるような対策がとればいいなど、ぜひそれはやっていきたいというふうにも思っておりますので、そういった特化したものについては今ここで約束はできませんけれども、財政の状況等ならみ合わせた上でやっていくものが出てくれば私としてもうれしいなと思っております。ただ農協さんも当然生産組織の中心にあるわけですから、そちらのほうのバックアップ体制も含めていろんな対策をとっていくべきであろうと考えております。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） わかりました。

先日、農業大学の隣にございます県の中山間の試験場、半日ほど伺って見せていただいたんです。そこでは非常に将来新庄の宝になるであろうもの、たくさんございまして、今年度も来年度から新しい山菜の中で一つふえる予定でありまして、当然今おっしゃられたサマーティアラも含めてそこには非常にいいものがたくさんありますので、ぜひ農林課の職員の方も、既に行かれていますとは思いますが、勉強し

たらしいのかなというふうに思います。

今課長ちょっとほら、明言は避けられましたけれども、平成23年度の9月のときの決算委員会でも花に対する支部費の助成という項目がありましたので、例えば今承知している範囲で申しますれば、サマーティアラなるものは初期投資も確かにかかるんですが県のほうで50%出していただける、ただ種苗費は例の創意工夫を使うには200万円を超えない事業には該当にならないということでしたので、ぜひ、財政上大変な状態でございますので、一番初めにかかる費用、少しでも軽減すれば今勇氣塾で勉強している塾生の方や農業大学校でサマーティアラを勉強している方にとっては朗報になると思いますので、よろしくをお願いします。

あとは私の一般質問の中で今助成費に関してだけ、郡内の足並みをそろえるべきと申し上げましたけれども、実際勇氣塾の機能強化を考えた場合、例えば経営、作付の勉強はできるんです。農業経営のノウハウには新庄市内の方も優秀な経営者はいらっしゃいますけれども、例えば真室川町でありますとか鮭川村、あとは最上町、舟形町、個人名は申しませんが、非常に成功されている農業者がいらっしゃる。彼らの経営ノウハウを新庄の農業の後継者にも勉強していただく機会があるとすれば、実際市町村の垣根はもう既にないような状態ですので、その辺もスムーズな人の行き交いができるような方策は今現在ありますか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 サマーティアラについては、我々も積極的にこれから推進していく、現場を見ていただければどういふものかというものがわかった上で経営の一端に取り入れていただければ農家所得もふえるんだろうと思っております。

それから、勇氣塾、これは原則として1年の

中で技術栽培、技術研修が主でありまして、経営までとなると経営の、農業大学校ですら経営まで今は授業の中で取り入れていないということで、その短い期間でそこまでというのは非常に大変なことですが、そういう中で新庄市内でもネギ大きくやっている農家、それから山菜大きくやっている農家、キノコやっている農家、本当に田んぼをほぼやめてまで頑張っている農家があります。その方々を勇氣塾の、何ていうんですか、協力農家というふうなことで、実践農家というふうなことで七、八名選定させていただいて、そうですね、シーズン中2回から3回、そういう経営ノウハウも含めたやり方、人の使い方、そこまで踏み込んだ形でやっております。

あと、イチゴの研修なんかにつきましては特段私も産地研修行ってきました。何回も行って。そういったことで、実践を見ながら私の部下のほうでもやらせておりますし、郡内総じてそういったところに塾長初め塾生を連れていって毎月3回から4回、あとは農業振興課でやっている経営研修、こちらのほうにも参加させていただいて、立派な経営者に育てただけであればというふうな思いで頑張らせている状況です。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） わかりました。

最後になりますけれども、まだまだ任期はございますのでお疲れさまとは言いかねますけれども、今回優秀な課長が大量に退職されるということで、今までの御苦勞に関して深く感謝申し上げます次第でございます。

平成23年度6月定例会でも申し上げましたけれども、これから第2の人生に突入される、ぜひ今まで培われたノウハウ、後進指導はもちろんですけども、それらのこと、また、愛するふるさとのために活用していただければとお願い申し上げますと終わります。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時36分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤悦子君。

(1番佐藤悦子議員登壇)(拍手)

1番(佐藤悦子議員) 日本共産党を代表して一般質問いたします。

最初に1番として、地方自治の目的である住民の福祉の増進に反する国保税、介護保険料、下水道使用料の引き上げは中止していただきたいということについてお聞きします。

1997年、橋本内閣のもとで消費税5%への増税と医療費値上げなど総額9兆円の負担増以来、景気はどん底に突き落とされ、その結果、財政破綻も一層ひどくされました。長期失業も続き、低賃金、年金の引き下げもあり収納率は低下しています。例えば国保税の収納率は平成10年度97.39%でした。2年連続値上げ後の平成17年度は92.89%、平成21年度は90.95%と、この間6%も低下しています。

このたび3月議会に提案されている負担増は、国保税が1人当たりで15.54%、4人家族の場合は20%から21%、介護保険料は約25%、下水道使用料は約6%の引き上げです。ガソリンや燃油の高騰、電気料金の引き上げもあり、市民は使うお金がないとってなるべく買い物を控えています。ことしの冬、62歳のひとり暮らしの方は、暖房はこたつ一つで我慢したと言っておられました。屋根の雪おろし費用におびえト

イレの凍結に大変苦しみました。こうした方への市の援助を探したわけですが、何もないことに気づきました。

市の財政再建のために福祉切り捨てが行われ市民に我慢を強いてきた新庄市が、また我慢を押しつけるのでしょうか。これ以上の負担増は我慢してきた市民の生活をさらに圧迫し納めたくても納められない人をふやすことになるのではないですか。後期高齢者医療保険料も平均1,641円上がって、民間ですが、4万1,571円に引き上げが行われるとの報道を見ました。国による年金の引き下げと消費税増税が予定されている中での市民への負担増は景気悪化と失業増という悪循環を加速させるものではないでしょうか。

新庄市の一般会計の基金が平成22年度決算で約15億円でした。その他、土地開発公社の現金及び預金が約2億円です。また、水道会計は約11億円の現金預金があります。すべて市民の財産です。市民の負担増を抑えるために当面は一般会計の基金を活用できるのではないのでしょうか。負担増は中止すべきではないのでしょうか。

また、各会計が赤字になるのは国の補助が少な過ぎることが原因です。国の補助の大幅増額を求め財政の安定化に向けていく必要があるのではないのでしょうか。

また、消費税増税と社会保障の一体改革は国からの補助は増額になるのでしょうか。市民生活の影響はどうでしょうか。住民の福祉の増進に責任がある市長としての見解を伺います。

二つ目に、子育て支援について伺います。前の議会で私の質問に市長は不妊治療について検討したいとの答弁でした。

子供を何人つくるか、持つか持たないかは、それぞれの夫婦あるいは女性の権利であり、個人の権利を尊重することは当然です。同時にその国、その社会にかかわる運命の問題であり、成り行きに任せることはできません。少子化社

会の克服のためには、人間としてまともな労働と生活の環境を整備する、あらゆる分野で女性差別をなくして社会進出の条件をつくる、生活不安をなくす、仕事と子育てが両立できる社会にする、子育ての経済的負担を軽減するなどが必要です。女性が子供を産める期間は限られています。なるべく早く寒河江市などのように市独自補助を進めていただきたいと思います。進行状況はいかがでしょう。

また、子ども・子育て新システムの内容が明らかになってまいりました。市の保育にどのような影響を与えるのでしょうか。待機児童の解消はなるのでしょうか。保育料は抑えられるのでしょうか。保育の質の低下や格差は出てこないのでしょうか。施設設備費は今までどおりなのでしょうか。現行の認可保育施設の拡充こそ必要ではないのでしょうか。

三つ目に、豪雪対策の強化についてお聞きします。

ことは去年以上の厳しい冬だったと思います。当市でも豪雪対策本部を立ち上げ除排雪に総力を挙げて頑張っていただきました。一方で除雪中の事故による救急車の搬送が去年の倍近くに上ったそうです。零下何度という日が続きましたが、家の除雪費がかかったことから食費も燃料代も節約し、家で寒さに震えながら過ごした方が少なくないと思います。そこで、福祉灯油による低所得世帯の救済を行ってはどうかということです。大石田町では75歳以上住民税非課税の世帯だけですが、1世帯当たり5,000円の灯油購入費の助成を行ってありました。対象者に申請書を郵送するという丁寧さでありました。

二つ目に、水利権問題で流雪溝があっても活用できない地域があります。住民同士の話し合いに必要なあれば市の仲介はどうでしょうか。

また、空き家の対策で、基本は持ち主に対処を求めますが、それでも動かないときに地域の

町内の方が雪対策をせざるを得ないという場合を今回も見ました。そのとき、もしも事故があった場合に備えて災害ボランティア保険に入るとか、雪庇取りに使える安全な道具を用意する必要があります。地域住民に負担を軽くさせるようにボランティア保険の加入の補助とか使いやすく安全な雪庇取り器の貸し出しなどをしてはどうでしょうか。

次に、流雪溝の水上がりの箇所数についてですが、どのくらいあったのでしょうか。連絡をして市の担当職員に来ていただき手伝ってもらって地域住民がほっとした姿が見られました。大石田町で流雪溝管理組合をつくって、水上がりなどに機動的に動ける人を配置しているそうです。新庄市でもそういったことをやれたらいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

次に、生活道路の除排雪の確保と費用の援助が必要ではないかということです。市道、県道、国道などは排雪場を行政の責任で確保しております。生活道路を市道にしてほしいと住民が一致して要求しても、行きどまりはだめとか幅が足りないとかの理由で市道にしてもらえません。生活道路関係者は排雪場が確保できないと除雪してもらえません。排雪場を確保しても、その費用が莫大な負担になっているところがあります。ということでよろしく願います。

次に、農業用ハウスの豪雪対策の強化はどうお考えでしょうか。豪雪の中、ハウス栽培は大変な経費負担増になっています。除雪のための燃料、加温の費用、除雪作業の労力、倒壊した場合の再開のための費用などに援助が必要だと思います。

4番目に司書の全校配置についてお聞きします。

学校図書館は1日の大半を学校で過ごす子供たちにとって一番身近な本との出会いの場です。子供たちの読みたい、知りたいという気持ちに

こたえ、本を手渡してくれる図書館支援員を来年度も全校の図書館に配置しようとしていることに敬意を表します。しかし、補助の関係で名前を変え、読書推進の力となった図書館支援員の仕事が縮小されるのではないかと危惧されるものです。今、各教科に図書館の利用活用が期待されています。図書館が常にそのために分類整理され、必要な図書が配備され、教師の相談に即座に対応できる専門知識による資料収集などは、教師を支え豊かな授業展開を可能にしていけます。そのために研修も重要な仕事になると思います。専任で専門の学校司書の配置が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

そこで県に要望してはいかがでしょう。島根県では、すべての小中学校に司書を配置する財政措置をしているとのインターネットでの資料が出てまいりました。また、山形県でも予算措置の検討をしているとも最近伺いました。それから市負担による全校配置はどう考えているのでしょうか。12学級以上の学校に司書教諭が配置されておりますが、専任ではなく学級担任を持ち、図書館へのかかわる時間が限られております。学校司書の全校配置が必要だと思います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

国保税等の引き上げは中止すべきだという御意見であります。先日の総括質疑、またきょうの小関市議の質問にもお答えさせていただきましたが、住民の福祉の増進に反するのではなく、住民福祉の増進を維持していくために必要なことだと、苦渋の選択だということもぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

今、社会全体の大転換期にあるのではないかと私自身も思っております。グローバル化の波の中で、さまざまな賃金体系の中で雇用をどう守るかということ、さまざまな日本の課題が今突きつけられている、本当に大転換期の時期にあるのではないかなというふうに思っています。

その中で国保税、介護保険料、下水道料の安定的なサービスを維持するというので、今回の提案になったことであります。何とぞ御理解賜りたいなと思っているところであります。これにつきましては、収納率低下を招かないかということ、これまでの平成10年からの十二、三年の間の統計など提示いただきまして上がるたびに下がっているのではないかと、大変そのおそれがあるということは承知しております。しかし、何とか逆に収納率の向上に結びつくような体制も組んでまいりたいと思っているところであります。広報、効果的な説明なども含めながら何とかこの維持制度をしていくことがとても大事だというふうに思っております。

国保の流れといたしましてはいずれ県単位で行われるという状況が生まれるような形で進められ、国家的な事業になっていくということ、既に国での国庫補助、国庫支出金というのは大変高額になっているわけでありまして、今県単位、1単位になったといたしましても、新庄市における拠出金というものはそれぞれの状況に応じて割り振られるということは今後とも続くというふうに思っております。

そんなことで、一般会計からの繰り入れ活用策の提案もございますが、これは慎重にしていかなければならないというふうに思っています。住民すべての財産ではあるわけですが、国保加入者が市民全員ではないということも、特別会計の意義あるところだということも、ぜひ御理解賜りたいというふうに思います。今回一般会計からの繰り入れ、来年度も行うわけですが、できる

限り上げずにしてきたこれまでの努力もぜひ評価していただきたいと思います。

それから、国保の大幅な増額で財政の安定が必要ではないかということ、国としても十二分にそのことは承知しているわけで、そこが今言われるところの消費税と社会保障の一体改革の議論に進んでいるのではないかと考えております。もう基本的に少子高齢社会であるということ、このことは避けて通れない事実であり、将来に向けてこのことも訪れるであろう子供や孫たちにどう負担を少なくするか、現役世代でどういうふうにして解決するかということが今求められている、そういうふうなこと、我々が決断し、またそれにこたえていかなければならない大人の責務もあるというような状況に来ているのではないかと思います。すべては人に頼り財源も確保できずに何でも国何でも国という状況ではないということも、私たちも考えていかなければならないということでもあります。

そんな意味で増税、社会保障の一体改革によることにおきましては市民の負担が大きくなるということ、大変厳しい状況が生まれるだろうということは承知、しかし適宜市民サービスを低下させない形で今回は除雪等なども全力をさせていただきますましたが、今後降るであろう雪、少子高齢化対策における雪対策、そうしたことも支出していかなければならないということもぜひ御理解賜りたいと思います。

次に、不妊治療への市独自補助について検討していきたいということでもずっと考えてきているわけです。今回、村山市が全国的にも初めて不妊治療に対して3人分の枠をとったというふうなことで、先日の県の市長会の中でもこのことについては少子化対策として強く国に申し入れしていこうということでも話をさせていただきましたところでもございます。現在、山形県では平成16年度から国の補助を受けて特定の不妊治療費、助成制度を設けておりますが、平成23年度

現在13市中6市が独自の上乗せを行い、平成24年度からは村山市が単独で全額をするということになってきています。

今回、財政厳しい、上向きとはいいいながら将来を見据えながら子供の医療費の3年生までの拡大ということで、順番をつけながらやっていきたい。昨年、一昨年は子宮頸がんのワクチンあるいはヒブワクチンの拡大、来年度については子供たちの3年生までの医療費の拡大、また平成24年度にさらなる制度設計しながらその次の年度に財政状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思いますので、ぜひ御了承のほどお願いしたいと思います。

次に、子育て支援の子ども・子育て新システム、市の保育に与える影響についてであります。子ども・子育て新システムの基本制度は、先ほども山口議員の質問にお答えさせていただきましたが、2月に最終的な内容が公表されたところであります。基本的な考えといたしましては、すべての子供たちの育ちを保障するため社会全体で支援する仕組みとすること、社会全体で費用負担するというふうなこと。この制度で一番大きく変わることは幼保一体化ということがあります。幼稚園と保育所の垣根をなくしどちらもこども園という総合施設にかかわることで、質の保証された学校教育と保育の両方を子供たちに提供するということであります。学校教育と保育の一体的提供による子供の育ちの環境改善を図るとともに、保育の量的拡大を図ることにより待機児童をなくすこととしています。

一方、子ども・子育て新システムの本格的な実施には恒久的な財源を得られることが必要だと先ほども述べさせていただきましたが、今進められております社会保障と税一体改革が成立し、消費税等の財源が確保されなければならないことも注釈としてついているわけでもあります。そのために、平成25年度をめどにできるところ

から段階的に実施していくとされているところ
であります。

新庄市への影響についてであります。制度
の詳細が明確にされていないということで推測
できる範囲で述べさせていただきますと、国の
公表資料によりますと、こども園における利用
者負担、保育料について、現行制度の利用者負
担の水準、利用者の負担能力を勘案した負担と
するとありますので今より負担がふえることは
ないと見込まれております。

保育の質の低下や格差への懸念については、
新庄市については、大都市と異なりまして待機
児童がほとんどいないためにサービス提供の競
争原理がよい方向に働くのではないかと見込ま
れますので、余り心配していません。

施設整備につきましては、現在の保育所は、
ほとんど施設的に改修の必要はありません。一
方、幼稚園をこども園とする場合には保育基準
に適応させる施設改修が必要となります。その
ため、幼稚園はこども園となることなくそのま
ま存続することも考えられます。これから制度
が確立されれば市が実施主体としての役割を担
うことから、国県と連携し、地域の実情に応じ
た新システム事業計画を策定することになります。
地域の実情に合ったものを目指し、現在あ
る新庄市の認可保育所、幼稚園、認証保育所が
どのような形態の子育て支援の施設となれるの
か、その役割を担ってもらうため自治体の費用
負担がどのようになるのかをしっかりと踏まえた
上でよりよい子育て環境整備を実施していき
たいと思います。

この子育ての新システムにつきましては、事
業仕分け等におきまして子供の育つ環境が二つ
の省にまたがっているのではないかと、なかな
かそれは統一できないというところに大きな課
題があったわけで、なかなか遅々として進ま
ない部分もあったわけですが、今後徐々に
このことが子供の子育て、教育環境については

国の方針の一元化が進んでいくものと期待して
いるわけであり。あくまで、その環境とし
ては財源であるということをおっしゃるの
で、今後とも注視してまいりたいと思ってお
ります。

今回の雪、大変本当に多くて、非常に生活の
中でさまざまな問題を提起させられております。
御提案の福祉灯油というのは灯油券のことかと
思われますが、本市におきましては平成19年度
に、国の原油高騰に伴う国民生活への対策強化
基本方針を受け、低所得者世帯に対し1世帯
4,500円の灯油券を発行して支援を行った過去
がございます。当時は県内各市において実施し
ておりますが、実施理由は原油高騰によるもの
ということで、豪雪に伴うものではなかったも
のです。ということで、現在のところ灯油の価
格が安定している状況だと、今後についてはイ
ラン情勢、ホルムズ海峡の封鎖のようなことで
原油がかなり上がりつつありますので、一方で
それを取り巻く雇用環境にも非常に影響が及ぶ
という、そういう意味で最初に申し上げたグロ
ーバル化の社会に入りつつあるということで、
しっかり地元は地元としての守らなければなら
ないことを守っていかないと、出すだけ出して
それを回収できないということがあってはなら
ないということもありますので、慎重に慎重に
していかなければならないと思っております。
灯油の価格については、灯油券の発行につい
ては現在考えておりませんので御了承ください。

豪雪対策であります。本当にことしの豪雪
対策の中で市民の皆さんから多く出てくるのは、
大変除雪はきれいだけれども私の家の前に雪を
置かないでくださいというのが非常に多くて、
都市整備課のほうの職員がその対応に追われて
しまうという、公共的経済的な活動をしなければ
ならないときに道路を開いていかなければなら
ない、除雪していかなければならないんです
けれども、その個人の自宅の目の前に置いて

いったことを消雪するのは、そのことも問題の提起といたしまして、今後いろいろな研究をしてまいらなければならない、それは高齢化というふうな中で置かれた凍りかかった雪の処置は大変難儀なものであるということも承知しております。そんなことも含めまして、今後雪対策はさらに強化してまいりたいと思っております。

その中で、水利権についてであります、農業用水等については土地改良区に御理解をいただきながら冬期間でも流させていただいているところでありますが、用水の管理という非常に難しい状況の中で管理人を立てても片方に有意義に管理にとっては大変いい人であるということになります。しかし一方でこれを裁定しますと、あの人はとんでもない人だというふうなことに行政のほうに持ち込まれてしまうと。だれがいいのかということで、両者からそういうふうな裁定を受けられる立場になるというのはなかなかないということも現実なわけでありませう。しかし、それも今後とも協議していかなければならないと思います。また、まちづくりミーティングの中で土地改良区の会員が水路等に負担したお金もきちんと考えてもらいたいというふうなお話も出てきて、水利権というのは非常に難しいものだなと思っているところであります。

そんな中で市といたしましては地区の関係者や沿線の方々と十分協議を重ね調整を行ってきておりますが、今後も引き続きこうした調整を行う考えでございます。特に、必要なのはやはり水の管理組合というふうな地域のコミュニティがどんどんなくなりつつあるということも一つ懸念している状況であります。それぞれの皆さんが職場に朝早く行き、夜遅く帰ってくるということで地域とのかかわり方が年々少なくなってきたということで、だれがリーダーなのかということで、みんなが同じような形での要望要求、権利の主張ということがふえつつあ

ります。そういうふうな状況になりますとやはりそこでリーダーとなる人は、先ほど申し上げましたが、どちらから恨まれどちらから褒められるという立場になかなかたがらないという現状も出て、そうした意味でのコミュニティの形成ということがなかなか難しい状況の中で、何とかそれを打開していかなければならないというふうに思っております。

水上がりの箇所につきましては、大体毎年同じように上がるというのは14カ所ぐらいあるわけですが、今回は60回ほど出動し大体300人ぐらい延べで出動した状況であります。特に今回は、水温が低いというようなことで、厳寒期が非常に長かったというようなことで、水の流れが悪いというようなことで詰まる、下まで落ちていかないということで、水が上がるという現象も。また今回の出動の中から、職員からさまざまななぜ詰まるかという状況の報告も受けているところでございます。何とか地域で円満に解決できるような仕組みをつくるためにも、専門の部署を雪対策室、または雪対策とは別個の、流雪溝の対策室を別個に分けながら雪対策については強化をしてまいりたいと思っております。

生活道路の除雪作業につきましては、ここまで進めてきたのは今まで生活道路については毎年印鑑をもって、承諾をもらって提出するということをしてきましたが3年に1度印鑑をもらって提出すると、しかし除排雪する雪捨て場が変わったときには至急連絡していただきたいということを区長を通してお願いしているところであります。ですから、雪捨て場の全然変更のない場合にはそのまま昨年同様という形で申請をしていただいているところであります。

今回、市民の皆様との直接的な話し合いの中で1回目の除排雪については生活道路については我々やると、しかし2回あるいは3回目のときに市で協力するあるいは上限を設けて補助金

を出していただけないかという話も住民の皆様からも来ています。1回雪10万円かかるといった場合に3分の1補助を市としてやると、そういうふうな励みにもなる政策をしていただけないかという提案も市民の皆様からいただいておりますので、今後の雪対策にぜひその辺も検討課題として乗せていきたいというふうに思っております。

次に、空き家対策であります。このことも各町内2月中9回のまちづくりミーティングの中で全部が雪問題ですので、こういうことが重ねてきております。やはり空き家の状況についてはここに住所を有しないという方々でありますので、その管理も大変難しくなっております。隣人関係がはっきりしておる場合ですと、そこから今移っている場所から隣人の方に写真を撮ってメールで送って今の状況ということで、頼まれて除雪し、後からお金が入ってくるというような隣との関係を持っているようなところもあるようです。それはこれまでの隣人関係のコミュニティがしっかりしていたということもあって、冬だけでなく夏、四季を通して地域の方々への感謝があるからこそ隣の方も心配してくれるのではないかなというふうに思っております。

そういうふうなコミュニケーションがとれる場合ととれない場合がございます。そうすると、やはり基本的には県においても今後空き家については指針を出したい、全県下でこのような問題が起きているので、県土整備部においては空き家対策に指針を出していきたいということが出されておりますので、今後空き家の管理について全県下で同じような方向で推進していける可能性が出てくるのではないかなと。しかし現実的にやはり屋根一度もおろしていない、雪おろしていない屋根の下を通るのは大変危ないところについては担当課のほうでコーンなどを置かせて落雪注意、そこの歩行をしないように

ということで、バリケードということで、大きな道路等についてはそんなことをしてきたところであります。またぜひ、市民の皆さんには子供が通る道すがらのときについては教育委員会、学校のほうにぜひ連絡していただきたい。教育委員会のほうからの提案の中で、市全体としてできることはやっていきたいと思っております。

そんなときに空き家の雪庇切りの道具を地域で貸していただきたいという場合には、市で持っている道具であれば可能な限り貸し出す方向で検討しているところであります。

さらに豪雪対策の農業ハウスのことですが、これは今年の豪雪でもビニールハウス等の被害があったわけですが、今回平成23年12月から2月27日まで現在農業用ビニールハウス11棟の被害報告が来ております。被害総額は概算で約460万円に及んでおります。昨年度の現時点の状況と比較しますと棟数は3分の1程度、被害額は6分の1程度の状況となっております。今年の経験を生かして早目の除雪をしたということもあるんだと思いますが、果樹の被害につきましてはJAを通して調査をいたしておりますが、現在のところ雪が多くて被害が確認できない状況になっております。

市といたしましても、これまで早期の除雪対応を農業だより等を通して呼びかけてまいりましたが、今後の被害拡大も予想されますので、なお一層の周知を徹底してまいりたいと思っております。

また、被害を受けた施設等に対しましては昨年同様に雪害対策支援事業を活用して復旧支援を行っていただけるよう対応を進めているところでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

図書館等の教育委員会に対する質問に対しては教育長より答弁させますので、壇上からの答弁は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 司書教諭、司書の全校配置に関しまして教育委員会の考え方を答弁させていただきます。

学校における読書活動の充実を図るために現在10名の学校図書館員及びコーディネーターが全14校の支援を行っております。図書館に人がいることにより温かい空間ができ、児童生徒が使いやすい分類整備が図られるとともに日常的な読み聞かせやブックトーク、また新学習指導要領で重視される読書活動の充実を図るべく授業での図書活用がなされております。このように学校図書館員の活躍は広い範囲にわたり読書意欲の適切な学習支援につながっております。

このたび御指摘があった、学校図書館員が教諭の相談に即座に対応することは非常に重要です。そのために、現在のスタッフは日常的な研修だけでなく月1回程度の合同研修会を行っております。とりわけ経験が豊富な職員が他の職員に知識や技能を確実に伝え、時にはグループで図書館の整備をするなど、これまで蓄積された成果を市内全校で共有しております。

また、市立図書館と連携を図ったりコーディネーターを中心に情報交換をしたりすることで学校図書館員の個々のスキルアップが日常的に図られるよう努めてまいります。

さらに、教諭等においては学校図書館員にすべて任せるのではなく、児童生徒の実態や指導の意図を学校図書館員にしっかり伝え連携を密にすることで適切な指導を行っております。このように現時点においては学校図書館員の意欲、経験、知識、技能等についてはどれもすぐれていると自負しており、学校のニーズに応じた支援が十分にできているものと考えております。

平成24年度においては、国の補助事業である学校支援地域本部事業の活用と市の独自財源で今年度より4名ふやし、全校に1名ずつ地域コ

ーディネーターという名称で学校図書館の支援を行っていかうと考えています。1校に1名ずつ配置することにより、地域の教育力を活用しながら今年度以上に学校図書館の環境が整備されるなど学校組織の一員として幅広い活躍を期待しています。さらに、教育課程に読書活動を組み込み、組織的かつ計画的な読書活動の推進の体制が構築できるものと期待しております。以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） どうも丁寧なお答え、ありがとうございます。

ちょっと抜けているというふうに思うところからお願いしたいと思います。

まず、司書の全校配置について県に要望などはどうでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 失礼いたしました。

県への司書の全校配置ということですが、県のほうでは山形県子供読書活動推進計画第2次ということで、平成24年度から5年間の計画を策定しています。その中で子供読書活動を推進するための施設設備その他諸条件の整備充実ということで、学校図書館の活用をするための人的配置という項目で学校図書館を効果的に機能させるため、司書教諭、学校司書等の専門性のある人材を中心に全校体制で学校図書館の運営に取り組める組織づくりを目指しますというふうな記述がございます。

今後県のほうで、何らかの形でそのような方向性が出されるのかなと期待しているところですので、県の動きを見ながら対応したいと考えております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ぜひ全校に島根県のよ

うにすべての小中学校に司書配置できるように働きかけを県のほうにお願いしたいと思います。

次に、豪雪対策についてなんですが、大雪、低温によって雪解けがおくれるおそれがあります。農道の除雪も必要になってくると思います。農道などの除雪体制もつくるべきと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 農道の除雪というふうなことで、村山地方ですと農道の除雪というふうなものに大変力を入れている部分がございます。これはなぜかという、農業用施設ではなくて果樹園がある程度自宅から遠隔の場所にあるというふうなことで、果樹の枝の引き上げ等の確認のために力を入れているというふうに確認しております。

我が市においては果樹農家10軒そこらなんです、この前、果樹研究会の総会の中でもかんじきとかスキーを履いて自分でやるというふうなことでやっている方もほとんどの方おります。農業用施設につきましても多分自宅の近くなり県道市道の近くにハウス等ありますので、先ほど市長から御説明申し上げましたとおり、ことは昨年から比べると3分の1、11棟で、状況を聞くとほとんどがちょっとうっかりしていたとか2日、3日泊りで行って行っておくれたやとか、ちょっと人的な要素も中にはあるようで、農道の除雪というものに対しては今のところは大きな対応の要望もございませんので、現状としては考えておりません。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 最初のところで、市では小中一貫校の建設を進めております。一番の問題は小学校の卒業式の感動がなくなることです。本来は小学校高学年は学校のリーダーとしての自覚、財源の問題にかかわって言っており

ます。一番最初の問題で。特に6年生は卒業と新たな旅立ちへ向けたさまざまなドラマがあります。それらは子供の成長にかけがえのない役割があります。そうしたことをなくすだけの効果が小中一貫校にあるのか疑問です。また、一貫校には中1ギャップをなくすなどと言われておりますが、品川などで進んでいるところは小学校高学年に定期試験を課すなど、小学校の中学校化です。

沼澤恵一議長 通告には入っていませんので。

1 番（佐藤悦子議員） 1番の国保税、介護保険料、下水道使用料値上げ反対、財源をどうするか、市の財源の問題についてです。

一般会計の基金もありますし、さらに今言ったように小中一貫校建設進めていますけれども、既に設置されたところで弊害が全国的には明らかになりつつあります。全国的には必ずしもいいと言われておりません。児童生徒に負担を強いる小中一貫校に大きなお金をかけるよりも苦しんでいる人に……

沼澤恵一議長 今の話は関係ありませんので。

1 番（佐藤悦子議員） 本当に苦しんでいる人たちにお金を使って値上げを抑える、このことのほうが私は市の財政の使い方として重要ではないかと思うんです。それと、先ほど言ったように一般会計の基金が平成22年度で15億円ありました。このほかにも基金が特別会計にはあります。それらを考えたときに、市民の苦しみを、その負担を抑えるためにお金を回す立場に立つということが私はできるのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 市の財政についてでございますけれども、小中一貫校の建設については市の財政計画にのっとって計画して実施していくというふうになっております。財政プランの中でも御説明しておりますけれども、それについて

基金の活用ということで、小中の耐震化工事、それから小中一貫校という形で相当膨大な資金が必要となります。その関係で財調を、今まで積み立ててきたということでございます。

佐藤議員の言う15億円というのは全基金の総額でございまして、それぞれ基金には目的があって使えるものと使えないものというのがあります。自由に使えるとすれば財政調整基金になるわけですが、財政プランの中で今後見込まれる小中一貫、あるいは耐震化工事ということでその中で使われていく資金でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) それから、私としては先ほど言ったような市の財政の使い方としては市民の苦しみを軽減するために使うべきだと思います。

また、私は税と社会保障の一体改革などで消費税増税をして、社会保障がよくなるのかと見れば全部悪くなるような状態じゃないでしょうか。このようなことは、市民の生活圧迫して景気はますます悪くなってもっと税収が入らなくなる日本になってしまう。新庄市もそうなるだろうと思ひます。そういう意味で、そういう消費税増税や社会保障改悪の二つの悪いものを一緒に市民に押しつける国のやり方については私はやめるべきだと、市長として言うべきだと思います。

消費税増税では景気が悪化して財政が悪化する、これは私たち党だけでなく財界やエコノミストと言われる人たちからも上がっています。富士通総研エコノミスト根津利三郎さんという方は、富士通総研のホームページのコラム2月28日付で、国民が増税後も自己防衛のため貯蓄水準を維持しようとするれば消費が減って景気は後退し、所得税法人税の税収も減り結果的に財政再建は失敗に終わる。このように述べていま

す。

そういう意味で、今の国のやり方は改めるべきだと思います。そういうふうに市長としては言っただけないかと思うんですが、どうでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 こういう市の考え方というのは、Aプラン、Bプラン、Cプランというような形でそれぞれの見方があるのかなというふうに思ひます。片方のほうから言えばそれは違ふと、片方のほうから言えばこれも違ふということですから100%正しいということがあれば国民すべてが納得するかもしれない。将来へのツケを残さないということであれば大人の役割として今何をしなければならないのか、それは増税もしなければ、当然支出のほうも減らさなければならぬのです。サービスを落とすということにつながってくるのです。どちらかを選択しなければならぬという大転換期に来ているというふうに私は思っております。

今後、国の中でますます国民的な論議が進められてくる。国民もただただ国がよこせ、国が何とかというふうな時代ではなく、自分たちがその中で何をしなければいけないかという選択も迫られてきているのではないかと思っております。まさしく、グローバル社会の中でこれまで歩んできた日本の歩み方が問われる今後の将来、50年、100年、長期的なパターンの中で何もしなければなぜあのときしなかったのかということも出てくるのではないか、さまざまな御意見があった中で今後進められていくものだというふうに思っております。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

明日6日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時26分 散会

平成24年3月定例会会議録（第3号）

平成24年3月6日 火曜日 午前10時00分開議

議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	平向岩雄	議員
4番	小野周一	議員	5番	石川正志	議員
6番	佐藤義一	議員	7番	奥山省三	議員
8番	沼澤恵一	議員	9番	高橋富美子	議員
10番	伊藤操	議員	11番	小嶋富弥	議員
12番	清水清秋	議員	13番	小関淳	議員
14番	遠藤敏信	議員	15番	新田道尋	議員
16番	下山准一	議員	17番	山口吉静	議員
18番	森儀一	議員			

欠席議員（1名）

2番 佐藤卓也 議員

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆

監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一
選挙管理委員会 委員長	矢作勝彦	選挙管理委員会 委員長	小野亨
農業委員会 会長	星川豊	農業委員会 会長	沼沢充広

事務局出席者職氏名

局長	柳橋弘	総務主任	高木祐子
主査	川又秀昭	主任	笹原孝一

議事日程（第3号）

平成24年3月6日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1番	平向岩雄	議員
2番	小嶋富弥	議員
3番	高橋富美子	議員
4番	小野周一	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成24年3月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	平 向 岩 雄	1. 持続可能な農業政策について 2. 交流人口の拡大について 3. 入札制度について 4. 老人クラブの活性化について	市 長
2	小 嶋 富 弥	1. 安全で安心の充実した新庄の街づくりの創出を 2. もがみ観光博について 3. 当市の土地開発公社のあり方について	市 長
3	高 橋 富美子	1. 女性専門外来について 2. ジェネリック医薬品の普及促進について 3. 病児・病後児保育所の開設について 4. 防災対策について 5. 教育行政について	市 長 関係 課長
4	小 野 周 一	1. 再生可能エネルギーの導入について 2. 市民アンケート調査について 3. 行政評価について	市 長

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名でございます。欠席通告者は佐藤卓也君の1名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第3号）によって進めますが、先ほど申し上げましたように、本日3番目に一般質問の予定でありました佐藤卓也議員より、お父様がお亡くなりになりましたことにより欠席届が出ております。そのため、高橋富美子議員、小野周一議員の質問の順序を繰り上げることにつきましてお二人に御了承いただいておりますので、本日3番目に高橋富美子議員、4番目に小野周一議員となります。

以上、質問者並びに答弁者の御協力をよろしくお願いします。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は4名であります。これより2日目の一般質問を行います。

平向岩雄議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に、平向岩雄君。

（3番平向岩雄議員登壇）（拍手）

3番（平向岩雄議員） 皆さんおはようございます。

今回、私の一般質問事項は、通告してありま

すように持続可能な農業政策についてから交流人口の拡大策について、入札制度について、そして老人クラブの活性化についての4項目であります。

1番目は持続可能な農業政策についてですが、我が国の農業は地域農業を含めて担い手不足と従事者の高齢化、食への安全安心、TPP環太平洋連携協定への対応といった農業を取り巻く社会情勢の変化に加え、農産物価格の低迷により農業産出額の低下などの数多い待ったなしの課題に直面しておりますことは、例を見たことのない状況であります。

このような環境の中、かつての安定した地域農政運営への道筋すら描けない現状ではないかと思えます。ちょっと古いデータではありますが、農水省農業経営統計調査の資料によりますと水田農業10アール当たりの収益の推移では、昭和60年には11万4,347円の所得が平成19年は3万6,283円になり、所得額の減少は実に7万8,064円、率にして68%まで落ち込んでいるのであります。ちなみに、本市における農業産出額は減反面積の増加と食料供給力が低下するとともに農産物等の価格が低迷の一途を影響していると思えますが、昭和60年に106億9,000万円が平成18年には61億8,000万円に落ち込み、昭和60年対比では42%も減少している状況であります。

このような環境の中で1点は農業産出額の拡大対策についてです。山形県の農業産出額は農林水産統計年報によりますと平成8年に2,690億円でしたが、平成20年には2,097億円に落ち込み、地域経済の原動力となっている農業を元気にするため土地利用型作物、園芸、技術開発、加工、畜産のワーキンググループを設け平成24年度産出額を3,000億円に拡大するという目標に掲げ、行政と関係機関が一体となって活動展開しておりますことは御存じのとおりであります。

これに関連して、過般の山新に最上地域農業

畜産振興協議会として2019年を目標とする農業販売額250億円超を目指した振興計画を作成したという記事がありました。もちろんこの中には本市の産出額も目標に合算されているわけですが、本市の販売額拡大のための基幹作物と作物別の販売目標はどのようになっているのかと、目標達成のため農協と一体となって支援策を講じるべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

2点は、国が策定した農業再生の取り組み方針に対する市の対応策についてであります。衰退の一途をたどっている農業の再生に向けて政府が数値目標とそれを実現する対策などが発表されておりますが、取り組み方針では今後2年間ほどで地域農業のあり方も記した地域農業マスタープランを市町村集落が策定し、中心経営体に農地集積などの施策を集中するとしております。土地利用型農業の経営規模、平地で20から30ヘクタール、山間地で10ヘクタール以上の規模拡大を今後5年間で協力に進めるとしてありますが、我が国の平均耕作面積は2.2ヘクタールしかなく、ばらばらにある各個人所有の農地を初め農地をどうまとめていくか、集積に消極的な農家にどのように働きかけていくのか。大きな課題であると同時に大変な作業であると思えます。

本市では、国の方針にのっとり農地プランの作成や農地集積、後に質問事項の青年新規就農倍増などについて平成24年度の主要事業としてありますが、本市独自の対応策についても検討すべきと思いますが、その考えについてお伺いいたします。

3点は、新規就農者対策についてであります。農業の就業人口は、農業産出額の落ち込みに並行して減少の一途をたどっておりますことは御承知のとおりであります。県内における減少傾向は農林センサスによりますと2000年から2010年の10年間で2万9,201人が減少し、2010年の

就業人口は6万4,335人ということであります。本市の農業就業者数は平成22年で2,278人、60歳未満の人数はわずか812人、65歳以上の就業者数は1,466人となり、平均年齢は県全体の65.2歳より若干低い62.6歳であります。39歳未満の就業者数はわずか154人であります。

本市の基幹産業は農業であり、新たな担い手の確保が喫緊の課題であることは申し上げるまでもありません。本市の担い手育成につきましては、園芸実践塾を開設し、地域農業のリーダーを育てることに努めておりますが、国や県でも新規就農者減少を重く見て日本農業を支える人材確保を目指し、それぞれ独自に支援することになりました。朝日町や大江町などでは農業大学校に進学し、就農を希望する学生に奨学金制度を創設し支援をしているという新聞記事もありました。本市でも新規就農対策でこれまでに以上の対策が必要であると考えますが、その対策についてお伺いいたします。

4点は、6次産業化に対する取り組みであります。山形県は創意工夫プロジェクト支援事業を含め農林業の再生を掲げ国が推進する6次産業化についてハード・ソフト両面をにらんだ事業展開を計画し、米以外の農作物栽培や加工品生産を通じた周年農業を確立する活動を支援していることは御承知のとおりであります。

6次産業化は試作品開発や販路開拓に対する助成を初め、プランナーによる助言などの支援を設けるということではありますが、農林事業者が地域資源を活用して新たな事業創設することを国が促進していると聞きますが、本市においては県の支援事業と6次化についてどう対応しているのか。また、今後の進出の方策についてお伺いいたします。

2番目、交流人口の拡大対策についてであります。

全国的な人口減少により定住人口が伸びないのは一部の都市を除いては全国的な趨勢であり

ます。市長は新庄まつりを核とした交流人口100万人構想でその実現に精通しておられますが、目標達成の手段として1点はグリーンツーリズムの推薦についてであります。県はグリーンツーリズムを新たなビジネスと位置づけ、平成7年度から農業経営の多角化とその活用による交流人口の拡大、定住の促進などに取り組んでおり、その結果、県内では産地直売、農家レストラン、農家民宿、体験農業や農産物などのオーナー制度などのさまざまな取り組みが展開され、グリーンツーリズム交流人口が県新農業推進課の資料によりますと、グリーンツーリズム推進協議会を設立後、5年後の実績が219万6,000人が平成10年には788万人という年々右肩上がりの結果となっております。

この山形県グリーンツーリズム推進協議会の会員数は県内35市町村も含め206個人で組織されているようですが、本市もその一会員でありますので、新たなビジネスと交流人口の拡大策として推進すべきと考えますが、具体的な推進策についてお伺いいたします。

2点は、グリーンツーリズムの現状と課題についてであります。グリーンツーリズム推進の必要性につきましては、平成13年3月の定例会で一般質問となった経過がありますが、その当時県内におけるグリーンツーリズムによる交流人口は355万人で、さきに申し上げました788万人の2分の1にも満たない数でした。本市におきましても、大豆トラストを初め観光や体験農園などの実績はありますが、県全体の伸び率には達していないのではないかと思います。グリーンツーリズムの宿泊施設や農家レストランなどでは、それぞれの法的な規制もありますが、本市における現状と課題についてお伺いいたします。

3番目は入札制度についてであります。入札制度につきましては、小野周一議員も1年前に一般質問している事項であります。

昨今のマスコミ報道によりますと、東日本大震災の影響もあってか公共工事の入札の不調が発生しているとのことであります。山形県では公共工事の入札及び契約適正化を図るための措置に関する指針に基づいて、地方公共団体を含むすべての公共工事の発注者が一体となって、透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施行の確保などについて指導されております。その内容は一般競争入札の導入拡大を初め、ダンピングへの対応、総合評価入札方式などについてであります。1点は地域維持型契約方式とダンピング対策についてであります。

地方公共団体に対する入札契約の適正化法に基づく要請の中で、緊急にその処置に努めるべき事項として、地域維持事業の担い手確保が困難になるおそれなど担い手の実状調査を実施し、地域維持型契約方式や低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の適切な見直しと価格による失格基準の積極的導入と活用についてとダンピング対策の強化に、緊急に措置するよう要請されているはずであります。本市の対応と業者育成のため地域維持型契約方式とダンピングについてどのような対策を講じようとしているのか市長の御所見をお伺いいたします

2点は、一般競争入札の導入拡大と総合評価入札方式についてであります。一般競争入札については手続の透明性、客観性及び競争性が高い入札制度であることから地方自治法上もこれによることが原則とされておることから、できる限り速やかな導入と適用範囲を拡大すべきと思います。また、ボランティアや消防団を協力事業、プロポーザル、災害訓練への参加事業などを対象とした総合評価入札方式についても、手続の合理化と透明性を確保し導入すべきと思いますが、現状と対応についてお伺いいたします。

4番目は、老人クラブの活性化についてであります。

本市老人クラブの概況は平成5年には80クラブ、会員数3,126人で、その加入率は31.3%、単位クラブに対する市の助成額が460万8,000円でした。一方、平成22年度主要施策の成果表によりますとクラブ数が37、会員数が1,124人、その加入率が何と8.6%であります。市の助成額は77万7,000円に減少しております。平成5年対比では会員数の減少率が64%、クラブ数では54%という状況にあります。加えて、助成額についてはクラブ数の減少もありますが、6分の1という実態であります。地域の高齢化、高齢者が自主的に老人クラブを組織し教養の向上や健康の増進のための活動を奨励しているものの、クラブ数は会員数が年々減少に歯どめがかからない状況であります。

このような減少の一途をたどっていることはさまざまな要因があろうかと思いますが、財政改革以前は老人クラブの育成指導員を設置し、クラブの運営や指導を実施した経緯があります。しかし、財政再建に入ってからには指導員制度も廃止し、現在に至っているものの、会員数やクラブ数の減少に影響があるのではないかと思います。進む高齢化社会にあって介護や国民健康保険税の引き上げが余儀なくされ、市民生活が圧迫されていることも御承知のとおりであり、介護や国保税の引き上げ抑制策の一環としてふえ続ける高齢者の健康管理が喫緊の課題であることは申すまでもないと思います。健康で生き生きと暮らせる地域社会づくりに本市老人クラブの活性化について対策を講ずるべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたしまして壇上からの質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、平向市議の御質問に答弁させていただきます。

持続可能な農業政策についてということで、さまざまな角度から質問いただきましたこと、しっかりと答弁させていただきたいと思っております。

議員が御指摘のとおり農業産出額が本当に落ちておりまして、昭和60年の106億9,000万円から平成18年には61億8,000万円といったところまで落ちてきております。内訳といたしましては、米の生産額が84億円から41億円と約51%減少率になっております。減反政策、米が余りというようなことで、消費が非常に落ちているということで、全体的な消費がないということで、この減少率は大変大きなものだなと。畜産が15億円から9億円、42%の減。逆に野菜は5億円から7億円の36%増、さらに花卉や果実につきましても大幅に増加している状況になります。

このような現況に対しまして最上地域農業畜産振興協会が平成23年5月に策定しました最上広域農業振興計画におきましては、意欲ある担い手の育成、確保、環境保全型農業の推進、市場性の高い農産物の産地形成、地域農産物を活用した農業の6次産業化の推進の四つの柱を振興方針とし、平成21年度をベースとした10年後の農業販売額の目標を設定しており、平成31年度の最上管内全体の農業販売額の目標194億円から255億円の31%増と設定しております。

その中で新庄市につきましては総販売額が54億円から71億円の32%で、作物別には米、ソバ、大豆などの土地利用型作物が36億円から47億円の33%増、野菜、花卉、果実などの園芸作物が9億円から13億円増の43%増、畜産が9億円から11億円の17%増と目標設定しているところであります。

本市におきましては依然として米が基幹作物として重要な役割を担っておりますが、ほかにも畜産、野菜、花卉、果樹、山菜と多様な農業形態を有しており、特に花卉や山菜類の促成栽培などは大きな伸びを見せております。

米価の低下傾向が続く中、本市の農業振興を

図るためには、米を基幹としながらも市場性と収益性の高い園芸作物を取り入れた経営の複合化と周年化をなお一層推進していく必要があると考えています。

今後につきましては、若者園芸実践塾を初めとする農業後継者の育成など支援を関係機関、団体が包括的に進め、農業者が具体的な将来設計を描けるような施策の導入を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、国の農業再生取り組みの方針に対する本市の対応策ですが、日本の農業は高齢化などによりリタイアする農業者が増加し、耕作放棄地が増加するなど人と農地の問題があり、5年後、10年後の展望が描けない地域がふえております。

国ではこの問題を解決するため人・農地プランの策定を決めました。このプランは地域農業の未来の設計図であり、集落の話し合いにより今後の中心となる経営体はどこか、中心となる経営体はどうやって農地を集めるか、中心経営体以外の農業者を含めた地域農業のあり方を決めていただく、地域農業の再生を図ることを目的とした重要な施策であります。人・農地プランを作成すると、青年就農給付金経営開始型や農地集積協力金、認定農業者におけるスーパーL資金の5年間無利子化といった支援を受けることができます。

特に、農地の出し手に対する支援につきましては、農業者戸別所得補償制度の加入者で土地利用型農業から経営転換する農業者の方からリタイアする農業者の方が農地利用円滑化団体に10年以上の白紙委任し、人・農地プランに位置づけられる中心経営体への農地集積に協力していただく場合に、貸し付けを行う面積に応じ、30万円から70万円の経営転換協力金を交付することになります。また、中心経営体に農地の連担化に協力していただく場合に、分散錯圃解消

協力金として10アール当たり5,000円を交付することになります。

本市といたしましても、できるだけ多くの農業者に地域農業の将来に見通しや今後中心となる経営体をどうするか、新規就農をどうするか、またみずからの経営や農地をどうするかなど意向を把握し、それをもとに集落における徹底的な話し合いを行ってプランを作成していきたいと考えております。

特に大事な農地集積につきましては、農業委員会の農地掘り起こし活動や農地利用円滑化団体であるJAとも十分調整しながら進めていくとともに、出し手側の雇用対策も十分考慮した上で推進してまいりたいと考えております。

次に、新規就農対策についてであります。国の新規就農対策につきましては、人・農地プランに位置づけられることが前提であります。45歳未満で独立自営就農する方に青年就農給付金が年額150万円、最長5年間支給されることとなります。また、青年就農給付金準備型として、農業大学校などに1年以上の研修を受ける45歳未満の方で研修終了後1年以内にみずから農業経営を行うか農業法人に雇用されて就農する方に年額150万円、最長2年間支給されることとなります。

さらに、農の雇用事業としまして農業法人等が新規就農者を雇用して栽培技術や経営法などを研修を実施する場合に、研修に要する経費を最大年間120万円を最長2年間当該法人に助成することとなります。

市といたしましても勇氣塾を開設し本市農業の担い手を育成しているところでありますが、塾運営を一層充実させるなどより多くの担い手育成確保に向けて、農業大学校や神室産業高校、農業団体等と連携しながら新規就農対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、6次産業化に対する取り組みについてであります。御承知のとおり平成22年に作成

された国の食料・農業・農村基本計画では、農業者による生産加工販売の一体化や、農業と第2次、第3次産業との融合により農山漁村に由来するあらゆる資源と食品、観光、IT産業を結びつけ、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す農業農村の6次産業化を推進するとしております。

昨年3月に6次産業化法が全面施行されたことに伴い、総合化事業計画の認定を受けた事業主体につきましては農業改良資金の特別適用や6次産業化プランナーによるフォローアップ、さまざまな補助事業などの国の各種支援が受けられるようになります。これに伴って、山形食産業クラスター協議会が県と連携して山形6次産業化サポートセンターを開設し、専門知識を有するプランナーを配置して相談やアドバイスを行っており、農商工連携事業や創意工夫プロジェクトなどの県単独の補助事業も紹介できるようなシステムになっております。

また、県におきましても農林水産業元気再生戦略のもと創意工夫プロジェクト支援事業を初めとする種々の支援策を推進しており、本市におきましても、これらの事業を活用して施設整備を行い地域資源を活用した加工品等を製造して商品として売り出そうとする団体も、少しずつではありますがふえてきております。具体的には地元ニラを使用した加工食品の製造や伝承野菜を利用したレストランでの食材利用、さらには土産品の開発などにも取り組んでいるところであります。

しかしながら、農業者がいきなり始めようとしても困難な点がございますので、農協と連携して生産者団体の意向などを把握するとともに農商工連携で推進している新庄市物産振興会議などと活動と一体となった取り組みを行っていくことで可能性を高めるとともに、国県の助成制度を有効に活用することで事業の具現化を図ってまいりたいと考えております。

また、企業誘致戦略会議の中での提案の中で内発型企業の誘致、基本的には食品加工等の部門を新庄市としては目指してはどうだという提案も受けておりますので、6次産業化に向けた形で今後検討してまいりたいと思っております。

次に、交流人口の拡大構想であります。現在、新庄まつり誘客100万人構想を立てて1点まずは突破していきたいということで進めておりますが、議員の提案するグリーンツーリズムは新庄市の自然豊かな本市において新たなビジネスと交流人口を拡大させる可能性を秘めた方策であると考えております。

現状といたしましては、田舎でゆっくりと過ごす滞在型余暇を味わってもらうため民間の旅プランなどを活用した普及啓発、受け入れ体制の整備などの支援を行い交流人口の拡大に向けた事業を展開しているところであります。具体的には、さくらんぼのもぎ取り体験やバラの摘み取り体験、農林業オーナー制度を取り入れた大豆畑トラストの農業体験、さらには新庄味覚まつりや新庄そばまつりなど四季折々のメニューで来訪者の旅の思い出となるようなプランづくりを進めているところであります。

あわせて、若手農業者におけるアグリウォーカーズなどによる新規の取り組みなども支援していきたいと考えています。また、消費者との直接対面を行う施設としては、産直まゆの郷や昨年秋にオープンした産直稲舟その他の市内産直などにおきまして、生産者と消費者とのコミュニケーションを大切に地産他消を推進しております。

今後は今ある資源をさらに磨き上げていくことはもちろん、交流人口の拡大につながる可能性のある新たな資源の掘り起こしを行うとともに、エコロジーガーデンなどを活用した安全安心なブランド野菜の提供や地元農産物を提供する農家レストランにつきましても機会をとらえて実現に向けた支援を行ってまいりたいと思

ます。

また、滞在型余暇に対応するために山屋セミナーハウスなど既存の施設を活用する一方で、農家民宿として受け入れるための研修会を開催するなどの手法で宿泊機能を充実させてまいりたいと考えております。

平成24年度におきましては県と管内8市町村民間団体との協働で最上地域全体をパビリオンに見立てたもみ観光博、仮称ではありますが、開催される計画があり、管内市町村との連携を深めながらさらに一步進んだグリーンツーリズムの確立を目指してまいりたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願いたします。

次に、入札制度についてであります。本市におきましては平成13年度から一般競争入札を導入し、平成20年度からは1,000万円以上の工事について実施しております。主な入札参加資格としまして、地域経済の活性化、地元企業育成の観点から、新庄市建設工事競争入札参加資格名簿に登録され、市内に本社または営業所を有する者としております。

一般競争入札としましては、手続の客観性、透明性が高く発注者の裁量の余地が少なく第三者による監視が容易であること、潜在的な競争参加者による競争性の高さなどにより入札や契約において不正が起きにくいなどの特徴を持っております。しかしながら、当該制度実施に当たっては入札参加者、発注者ともに事務量が増加し、落札者決定までに時間を要するという面もあり、画一的な導入には弊害も心配されます。

総合評価入札方式は価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定するものであり、価格と品質が総合的にすぐれた社会資本調達ができる特徴を持っております。この方式は入札参加者から当該工事に関する技術的な工夫の提案を受け、発注者がその審査を行うこととなります。審査に当たっては透明性、公平性の確保が特に求められ、第三者の意見を反映させるなどの方

策が必要となります。導入に当たっては技術的改善の期待できる特殊な工事や長期間にわたる大規模な工事など、当該制度の特性に合致した発注について考慮されるものと思われま

す。地域の建設企業は社会資本等の整備や維持管理、除雪、災害応急対応などの事業を行っております。このたび市では豪雪対策本部を設置したところではありますが、市より委託された各企業の除雪機械が、早朝から市道のみならず生活道路を含め市全域の交通確保を行ってきたところでもあります。国全体で建設投資が減少する中、地域を維持するための担い手の確保は重要であると思っております。

さきに述べましたとおり、市発注の工事につきましては地元企業への発注を優先しております。また、国におきましても地域維持型契約方式の詳細については検討中と聞いております。

ダンピング対策であります。低入札価格調査制度を導入しており、該当となった案件につきましては低入札価格調査委員会にて調査し、諸法規、賃金の支払いを含めた労働基準、現場内外の安全を確保し落札の決定をしております。いずれにしましても、地元企業の経営形態も含めた審査が必要となり基準を定めたそれに基づき失格を決定していくことには慎重な対応が求められておることも御承知を願いたい。

最後に、老人クラブの活性化についてであります。議員のお話のとおり、本市の老人クラブの会員数は年々減少傾向を示しているところであります。平成20年4月時点では47クラブ1,541人の会員を擁していましたが、平成23年4月時点では37クラブ1,051人となっています。この平成23年4月の会員数は65歳以上人口1万3,323人の約8%程度となっています。その原因としては、高齢初期の方がまだ老人クラブに入る年齢ではないといったことや、老人クラブの核となっている方が亡くなられたりすることで活動が停滞し連合会からの脱退を余儀なくさ

れることと聞き及んでおります。

市としては、老人クラブは地域のニーズに応じたさまざまな活動を展開し、地域内の世代間交流や高齢者の生きがいと健康づくりを進めるために大きな貢献をいただいていると認識しております。そのため市からの助成事業については今後も継続するとともに、市報などで老人クラブの活動事例を紹介することを検討しております。

そうしたこととともに、おのおのの老人クラブや老人クラブ連合会自身がクラブの活動内容や意義、地域での役割などを高齢者だけでなく地域全体に積極的に周知PRすることも協力を惜しまないところであります。

今後、提案のクラブを育て介護、国保などの予防につなげるべきだというような御提案につきましては、他の市町村の成功事例などを調査させましてそれによって今後もさらに伸ばしていきたいと思っております。

壇上からの答弁、以上とさせていただきます。

3 番（平向岩雄議員） 議長、平向岩雄。

沼澤恵一議長 平向岩雄君。

3 番（平向岩雄議員） 御答弁まことにありがとうございます。

終わりのほうから申し上げますけれども、老人クラブの育成につきまして、年々減少傾向というふうな観点から、私は従来に戻りまして指導員などを設置して、常に単位クラブなどの育成指導に当たられるということが一番重要ではないかというふうに考えているものでございますけれども、その指導員というふうなものを前に戻して設置するというふうな、これは自主的なクラブでございますので、行政がすべてを担うんだというふうなことにはならないかと思っておりますけれども、何せ高齢化社会というふうなことからやはり健康で生き生きと暮らせる地域社会づくりが何よりも大切ではないかというふうな観点から、もう少し老人クラブに対する手だ

てというふうなものをやるべきではないかというふうな考えでございますけれども、その指導員の設置等につきましての考えについて再度伺いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 かつて指導員という方がいらっしやいまして、その方がいたときに活発な指導と各単位クラブに入りながら活動を進めてきたということを記憶しております。先ほどありましたように財政が困難なときにそれを中止したという経過も承知しております。そのことを実は老人クラブの会長、連合会の会長さんともお話ししたこともございまして、そういうものはどうかなという検討もしておりました。

ただ、人生の先輩方である老人クラブの方々に指導員というのも何か口幅ったいような気もいたします。名称を別にしましても何らかの支援を具体的に考えていきたいと思っております。ただ、人生の先輩方である老人クラブの方々に指導員というのも何か口幅ったいような気もいたします。名称を別にしましても何らかの支援を具体的に考えていきたいと思っております。ただ、人生の先輩方である老人クラブの方々に指導員というのも何か口幅ったいような気もいたします。名称を別にしましても何らかの支援を具体的に考えていきたいと思っております。

あわせてでございますけれども、県への負担金が高過ぎるということが、先日福祉事務所長会議の中でも出ておりました。県のほうから直接連合会のほうに補助金をふやしてもらいながら、各市町村から、連合会からの負担金をふやしてもらえないかということを、13市の課長会議の中で県のほうに連合を通じまして、連合会のほうに要望したところでございます。

3 番（平向岩雄議員） 議長、平向岩雄。

沼澤恵一議長 平向岩雄君。

3 番（平向岩雄議員） ありがとうございます。

この指導員もさることながら、やはり老人クラブの会員がそれぞれ自己負担をいたしまして会を組織しているわけでございますけれども、従来から依然とした同じ助成というふうな、単位当たりの単価のことを申し上げているんです

が、それらも財政上もかなり好転しているというふうなこともあるし、老人を大切にするというふうなことは、これは地域社会が美しいことにつながるのではないかというふうに私は考えるものでございますので、その助成額の見直しにつきましても検討すべきだというふうに考えますけれども、その助成額については、これ予算とは関係ないんですけれども、平成24年度の予算では若干ふえているようでございますが、何せ昨年場合は77万7,000円という微々たる予算で、そしてやはり自分たちのものだから自分たちでやれというふうなことではなかなか今の社会は個人個人で利己主義と申しますか、これはきずなというものが非常に薄らいできている状況でございますので、やはり住みよい地域づくりというふうな観点からもある程度老人クラブの活性化というふうなものに力を入れるというふうな考えが必要かと思えます。

伴って、その予算の関係でございますが、今後増額すべきではないかと私は思うんですけれども、その点につきまして質問いたします。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 老人クラブの補助金につきましてはクラブの数及び会員の数によって決まることになっております。したがって、先ほどございました77万円というお話でございましたけれども、これすべてクラブ数、会員数に応じた額となっております。したがって、私どもといたしましてはなるべく会員の数をふやしてもらい、それに伴って自動的に補助金をふやすというような形にしたいと思っております。活発化に伴っての補助金増額と、自然な流れではないかと思っておりますので、先ほど市長答弁でありましたように、老人クラブの活動の意義そのものを広く市民の方に周知することから始めていきたいと思っております。

3 番（平向岩雄議員） 議長、平向岩雄。

沼澤恵一議長 平向岩雄君。

3 番（平向岩雄議員） 今、福祉事務所長おっしゃいました会員というふうなあるいはクラブ数というふうなことは理解しております。しかしながら、依然とした単位当たりの単価の問題です。1人につき幾らとかあるいは一クラブに対して幾らというふうな額は何年も継続しているのではないかと。こういう社会情勢の中でそれを見直しすべきではないかということをお願いしているわけでございますが、その点いかがでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 ここで即答することはなかなかできないと思いますが、先ほど申し上げましたように、県内におけるあるいは県外等における老人クラブの成功事例、成長しているクラブがどんな支援が行われているのか、どんな形で推進されているのか、その辺の調査をまず第一段階しなければならないと。それによって新庄市との比較の中でなるほどというようなものがあつたとすれば、老人クラブそのものの支援というよりも別の観点の先ほどの介護あるいは国保予防策としての事業、そうしたものと整合性をとりながら今後考えていきたいというふうに思っております。

3 番（平向岩雄議員） 議長、平向岩雄。

沼澤恵一議長 平向岩雄君。

3 番（平向岩雄議員） それでは、そのようにひとつよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、交流人口の拡大策についてのグリーンツーリズムの現状と課題については、詳しく市長の答弁になかったようでございますけれども、なかなか進まないというふうな環境下にあるのではないかと思いますので、本市の現状と課題につきましてどんな課題があるかというふうなことをお願ひしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 グリーンツーリズムに関しましては、新庄最上、本当に自然豊かな地域がありますので、材料としてはすごくいっぱい存在、介在しているということは認識しています。ただ、その中で交流人口の拡大というふうなことで市長答弁の中にもありましたが、一つは産直まゆの郷につきましては、昨年、一昨年も約10万人の交流があった。ただ、これは市内の人が多いでないかなというふうな、外部からの交流というものは余り望めていない。一部、北村山方面もありますが、そういったこととかいろいろな材料の中で交流を深めていこうというふうな対策を講じているわけです。

その中で、議員の質問にもありましたように、一つは農家民宿ですとか農家レストラン、こういったものの入り口の部分ではエコロジーガーデンの中で産直を利用したレストラン構想といったものもエコロジーガーデン、基本計画の中にも入っていますし、農家民宿につきましてもなかなか受け手といいますか、受け皿、農家が手挙げする方がなかなか見当たらない。初期投資もかかる。それから衛生問題とか宿泊のほうの法律的な問題もありまして、その辺我々も研究しているんですが、なかなか進まない現状にあって、その中でも山屋セミナーハウス等を利用した滞在型のグリーンツーリズムということも今少し手がけているところです。MMステーションというふうなところでも今月18日東京のほうから18名来て、納豆汁を食べてつくって焼きおにぎりを試食して日帰りで帰ると、そういった入り口の部分からもう1回見直ししながら考えていく必要があるんだろうなどは今やっているところでございます。以上です。

3 番（平向岩雄議員） 議長、平向岩雄。

沼澤恵一議長 平向岩雄君。

3 番（平向岩雄議員） ありがとうございます。入札制度についてですが、入札、低入札の価

格調査制度というふうなものの見直しにつきまして今現在どのようになされておりますか。お伺いいたします。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 低入札価格調査制度でございますけれども、これについては予定価格以外に調査基準価格というものを設けましてそれを下回った場合落札を保留するというふうな形で現在に至っております。これについてはいろいろ昨年度当たりから質問ございますけれども、現行どおり実施していくということにしております。

3 番（平向岩雄議員） 議長、平向岩雄。

沼澤恵一議長 平向岩雄君。

3 番（平向岩雄議員） 時間がございませんので次に進みますが、このたびの農地プランとか農地集積に関係いたしまして中心経営体というふうな言葉が出てまいりますけれども、山形県13市の中で農事組合法人とかあるいは株式会社というふうなものを調べてみましたら、新庄市が13市の中で最も数が少ないというふうな現状でございまして、今後やはり農地の集積に関しましては中心経営体というふうなものが重要な役割を果たすわけでございますけれども、本市の農事組合法人は一つ、それから株式会社が二つということで合計3点でございます。一方、鶴岡市あたりなどは43もございまして、県内最下位というふうな問題につきましても課題は何かあったんでしょうか。お伺いいたします。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 課題ということですが、詳しく分析はしておらないんですが、現状としては今議員がおっしゃったようなケースだと認識しております。その中でもやはり新庄最上、最上全体も含めてなかなか農業に生活を依存する割合が高いというふうなことで、収入といい

ますか、農業総生産も60億円ないし米に関してはその8割、7割強ですか、40億円を超える、そういった依存の中でやはり集積とかそういった団体的な組合法人をつくって手放す方がいるか、そして次の雇用問題というふうなものになれば大きな農業生産法人つくってその中で加工部門とか流通部門を設けて雇い上げればそれはそれで可能なんです、そういったことまで踏み切るといふ地域性がまだ足りないなというふうに私としては分析しているところです。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開します。

小嶋富弥議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小嶋富弥君。

(11番小嶋富弥議員登壇)(拍手)

11番(小嶋富弥議員) 御苦労さまです。

議席番号11番、絆の会の小嶋富弥でございます。

大変厳しい冬も過ぎ、そこはかと春の兆しも感じられてまいりました。今の時期の言葉の例えに1月は行く、2月は逃げる、3月は去ると表現いたします。この3月をもって定年によって第二の人生を歩む多くの方々がおるわけであり、この議場におられます執行部の管理職の方々の中に3月末をもって定年退職を迎えることになる職員があると伺っております。人生の大半を、市の公務員として市勢発展にひたすら御努力なさってきたわけであり、感謝申し上げます。

それでは、私が今議会において通告いたしました

順によって質問をさせていただきます。

発言事項の1点目は、安全で安心の充実した当市のまちづくりの創出についてであります。

その一つとして、昨日の議会でも質問がありました雪対策についてであります。雪の生活にはなれているはずの住民も、2年連続の豪雪にはまさにほとほと感が強く感じられました。

3月1日の気象庁の今冬昨年12月より2月の天候のまとめによりますと、冬型の気圧配置の影響で強い寒気が断続的に流れ込んだため北日本から西日本では平均気温が低くなり、特に北日本は過去10年で最低であったとあります。まさに、低温と寒波の日が続き、雪との闘いは連日続いたのであります。

このような状況が例年以上に雪の凍結によって発生した側溝、流雪溝の水上がりが多かったのではないのでしょうか。水上がりの原因はいろいろな条件が複合し発生いたします。構造的なもの、投雪の仕方、気象条件、しかしだからといって「しょうがねえな、雪国だからな」では安全で安心したまちづくりの創出はできません。

昨日、市長より今冬の水上がりの件数60件、300人の動員数と伺いました。このように大変難儀と苦勞を市民と行政もしておるのであります。水上がりは交通、通学の危険要素になり生活の安全安心の阻害要因であるわけですので、対処対策も必要です。不備な箇所の改善も必要です。しかし、市民の皆さんと行政の協働、これらが解決できる大きな手だてになるのではないのでしょうか。

まず、地域によって常襲的に多く発生しておるところから市が積極的にその地域に赴き、問題解決に向けた努力を降雪前からなされてはいかげしょう。地域の方々には役所の職員が来て相談されれば本気で動くと思っております。これらについてお伺いいたすものであります。

次に、除排雪についてであります。当市は県内13市のうちでも、市道、生活道路を合わせて

市民ニーズにこたえ県内では除雪距離は3番目の業務を行っておると認識しております。合併した鶴岡市、酒田市との路線距離を比べ、市の規模から考えると非常に頑張っていると思います。しかし、昨年、ことしの豪雪は、大方の市民は自宅の雪おろし、道路を含めどうにかならぬ、天を仰ぎ、天気予報を見、我慢我慢の日々、頼りになるのは行政の機械除雪でなかろうかと思えます。

市長の議会初日の施政方針の中で、安全安心充実のプロジェクトで市の重要課題は雪対策だと述べております。そして道路の幅出し、狭隘道路の除排雪体制の強化により冬期交通の安全確保と高齢社会における除排雪のあり方を研究すると述べました。

当市の課題を正面から取り組む姿勢を私は高く評価いたしますが、現在の当市の機械力でこれらの問題解決はどのようなのでしょうか。もっともっと積極的にローダーやロータリー車等の導入を図り、冬でも心配せず生活ができるようにするために、それらについての考えをお伺い申し上げます。

次に、安心で安全の充実した新庄のまちづくり創出の子育て支援についてであります。子育て支援についてはいろいろございますが、今回は学童保育、放課後児童クラブについてお伺いたすものであります。現在、全国の小学生720万人のうち、留守児童は約360万人と言われております。働く女性は年々増加し、女性の就業率は50%、そのうち約70%が既婚女性で母子家庭は数十万人、父子家庭も十万人と言われ増加しておるのであります。学童保育の目的は、共働き、ひとり親家庭の子供に対する放課後の生活を守り、そのことを通して親の働く権利を守ることなのです。

新庄市において申すまでもなく、日新、中央、北辰の三つに開設されておるわけですが、設置場所または利用者の増加により環境が異なっ

てる現状だと認識しております。これらについて、私を初め議員各位からこれらのことについて以前から議論がなされましたが、進捗はしておらないのであります。放課後、児童が安全健全な生活ができることは定住人口をキープする大きな役割でもあります。平成27年には萩野の小中一貫校が開校するわけですが、設計の中に学童保育の部屋を織り込んでおります。それまでに、課題の学童保育のビジョンが行政の近々の政策ではないでしょうか。そのことについてお伺い申し上げます。

次に、発言事項、もがみ観光博について伺います。

2月14日の山形新聞に、最上地域を舞台とした仮称もがみ博の準備組織が始動との記事がありました。2月13日三つの検討部会が市民プラザで開かれ、事業内容や方向性を考えたとなりました。また、この観光博が最上地域が誇る温泉、祭り、郷土芸能、食、自然などを活用し、その魅力などを発信、県と管内8市町村等が実行委員会を組織して一丸となって行うとありました。そこでお尋ねいたしますのは、その中身と市の行政はどのようにかかわるのかお伺いたすものであります。

次に、土地開発公社のあり方についての質問でございます。

申すまでもなく土地開発公社は、地方公共団体が地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理を行わせるために、単独で、またはその他の公共団体と共同して設立できる公社であります。これは公有地の拡大の推進に関する法律第10条第1項、基本的事項については公有地の拡大の推進に関する法律に指定されております。

また、デフレ経済界において地下の上昇局面は今考えられません。今すぐに公共事業地の先行取得の必要性は当然考えられないものと思わ

れます。市の工業団地にも立地の条件は余地はまだあるわけであります。全国的に公社のあり方が問われております。行政とはいえ、常に事業仕分け、スクラップ・アンド・ビルドが大切ではないでしょうか。このようなことから公社のあり方を評価検討するべきと私は思いますが、それらの考えについてお考えを伺うわけでございます。

以上で壇上からの質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小嶋市議の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今回の雪対策も含めて2年続けての豪雪により、市民の皆さんも大変疲労こんぱいというふうな状況を、話を聞いておるところであります。今後、これまで以上に、市民の皆さんと一体となった除排雪システムの必要性を感じているところでもあります。水路の構造上の問題、流量などもあります。水上がりに対して地区の協力は不可欠だと考えています。各地区の皆様とコミュニケーションをとりながら自宅前の雪処理や流雪溝への投雪などマナーの徹底を図ることが大切だと痛感しております。そのためにも来年度より新たに専門部署の設置を図り、雪処理対策を強化してまいりたいと考えております。

2点目の除雪機械の積極的な導入については、現在市と業者が保有しているものを合わせて100台ございます。台数的には何とか頑張っているところではございますが、しかし民間では保有が難しいロータリー除雪車は今後増強していきたいというふうに考えております。

また、全国的な傾向ではありますが、当市においてもオペレーター不足や機械維持費の負担の増加などで除排雪事業における業者の脆弱化が見受けられます。反面、路肩の除排雪や生活道

路の除雪など市民の要望はより高く多様化してきております。こうした複雑化しつつある課題にも対応していかなければならないと考えているところであります。主要事業でも掲げておりますが、今後何といたっても少子高齢化時代における除雪ということ、これは喫緊の課題ととらえているところであります。

新年度に入りまして、昨年、ことしの大雪の状況をかんがみながら関係部署、関係団体、また業界等との皆さんとの情報交換の場を設けながら、必要なものについては補正をしながらでも来年度に向けて強化をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、安全で安心の充実した新庄のまちづくりの創出をということで、子育て支援の学童保育に関する御質問であります。学童保育に対する市のビジョンについてお答えさせていただきます。

新庄市においても学童保育の需要は、乳幼児の保育需要の増加とともに近年増加の傾向にあります。現在、新庄市には社会福祉協議会に運営を委託している公立の学童保育所と民間の幼稚園や認可外保育所が運営する放課後児童クラブがあり、放課後児童クラブには市の補助金を交付しております。

公立の学童保育所である中央学童保育所、日新学童保育所、北辰学童保育所につきましては利用児童の増加による手狭さの問題や施設の老朽化から発生する問題等を抱え、適切な対策をとるべき時期を迎えております。耐震整備の関係から小学校の余裕教室を利用して学童保育所とする方向性が国や県から示されるようになりました。新庄小学校、日新小学校、沼田小学校について再び検討いたしました。空き教室がありましても施設内の環境からすぐに改修実施できる状況ではないことが確認されております。中央学童保育所は新庄、沼田の二つの小学校の児童が利用しています。そしてこの利用児童数

が増加しているため、学区で分割するとともに別の施設の再利用を検討していきます。日新学童保育所は、再利用できるにふさわしい施設がないことから、将来的に学校の近くに建設することが現在唯一考えられるものと見込んでおります。また、北辰学童保育所は、泉田小の利用児童数が増加しているため泉田学区に新たに学童保育所を開設することとし、萩野地区の小中一貫校の建設に合わせ学区内に泉田学童保育所を併設する計画を進めております。

このように、公設運営委託の学童保育所の充実を図っておりますが、民間運営による放課後児童クラブの担っている役割も大きく、民間の施設の増員と増設による拡充に対する期待が大きくなっています。国や県の補助制度の適用を実施しながら、ともに市全体の学童保育の拡充と充実を推進していくことで子育て支援環境の整備を推進してまいりたいと考えております。

次に、もがみ観光博ですが、新庄最上地域が誇る温泉や祭り、郷土芸能や食、自然など最上特有の観光資源を地域が一体となってその魅力を全国に発信するキャンペーンで交流人口の増加と観光産業の推進を図ることを目的としております。運営母体といたしましては県と新庄市を含む最上8市町村、民間団体等が今年4月に実行委員会を立ち上げ、2,000万円の事業費のもと8月から11月の約4カ月にわたる開催に向けて準備を行っていくこととなります。

この観光博のコンセプトは最上流のいやしを提供することであり、これまでに地域の方々が最上旅づくり塾としてワークショップを行い原案をつくってまいりました。今後は温泉宿泊、情報発信、観光資源活用という三つの部会で具体的なキャンペーンや情報発信等を行う予定であります。

原案は、新庄まつりを活用した最上流伝統文化体験や芭蕉や義経を活用した最上流街道の文化体験など8項目ほど上がっており、このもが

み観光博によって、これまで隣接した市町村ですら知られていなかったさまざまな情報を共有することで地域内の交流人口の増加、また情報を全国発信することで山形県に訪れる観光客の6%と言われる新庄最上地域の観光客数の増加、さらにはそれを取り巻く地域経済の活性化などが期待されるものと考えております。

次に、土地開発公社についてであります。設立の意義につきましては議員が述べられたとおりでございますが、使命については公有地の先行取得のほか安価で優良な宅地の供給という役割もございます。そうした役割の具体的な内容についてはさきの全員協議会で公社事務局より説明がなされたところであります。スクラップ・アンド・ビルドという考え方につきましては、今後につきましては県事業との関連が予想されるなどがありますので、土地開発公社の役割として当分の間維持したいと考えております。

壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

雪の問題は大変いろいろ課題があるわけですが、新庄市は全国に先駆けて無雪宣言都市を昭和43年12月25日に行っております。

その前に一番最初は新潟県長岡市でございます。長岡市は、昭和38年10月9日市議会決議で無雪宣言都市を行っております。そして消雪道路を初めて行ったのも新潟県長岡市でございます。地下水を利用した消雪パイプをやったら予想以上に効果が上げてということで、ここが第1号、そして東北、こっちは新庄が2番目なんです。昭和41年に駅前に消雪道路をやって、それが一つの足がかりで新庄市も無雪宣言都市をやろうというようなことで、画期的な事業展開、約44年前です。

44年前、約半世紀になりますけれども、その一つの理念はこうなんですよね。若干時間ありますので、我々はもはや、今日の経済社会での情勢、さらに日常生活の面から長い年月市民に物心両面にわたりはかり知れない損害を与えてきた雪害を、雪は毎年降るといったあきらめや、雪害は宿命として傍観することは許せないことであります。まさに今と同じ環境なんです。そして、雪を克服し雪害から市民自身の生活を守り市の発展と地域の開発をみずからの手で実現するため全市を挙げて無雪化することを決意し、関係機関に対し雪害は災害であるとの前提に立った必要な施策の現実を図り、さらに全市民の努力と英知を結集し、永遠に雪害を排除し無雪のもたらす幸せを確保するものである。このようになっています。

やはり、非常に長い間私どもは、雪との共存の部分はあるでしょうけれども、闘いを余儀なくされてきておるのであります。

そこで、水上がりの件に入りますけれども、専門の部署を配置してというような市長の御答弁ですけれども、大変前向きに進んだなと思っておりますけれども、60カ所300人近い役所の方が市民から本当に困って電話行ってすぐ来て対応する、いろんなケースあると思うんですけれども、その労力と経費ですね。それをやはり職員も年々少なくなっているわけですので、やはりある部分はその地域の方が事情をわかっているわけです。もちろん制度の面も大事でしょうけれども、ハードの面が結構あると思うんですけれども、その辺をこの専門部会はどのように提案して役所の行政が本当に地域の常襲地帯まで入っていくような専門的な部署のお考えか、その辺ひとつお聞かせください。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 先ほどの市長答弁の中でいわゆる流雪溝対策といいますか、市民の皆様

の蒙とか今小嶋議員おっしゃったハードの面での流雪溝の構造上で流れをよくするにはどうすればいいか等を含めまして、現在都市整備課の中に雪対策道路管理室という室がございますが、それを分離いたしまして、雪対策室と道路維持管理室と二つに分類して雪対策の室長というポジションを設けながら、先ほど申し上げました水上がり対策の一番の根幹である流雪溝の構造、あるいはそもそも一気に多量投雪すれば当然水上がりになるということで、住民の皆様への啓蒙等も含めた流雪溝を中心とした雪対策室を設けるというふうな考え方で現在進めているところでございます。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 1歩前進、2歩前進という感じしますけれども、ただやはり雪の投雪のルールも回覧とかなっています。ネットにも入っていますけれども、当たり前なんです。当たりのことをしないから水上がる部分もなきにしもあらずですけれども、もっとやはり本当に対策、春になると忘れるんですね、雪、みんな。やはり雪の降る前から地域、特に常襲地帯と言ったら変なんですけれども、上がる部分が集まるんだと思いますよ。そして、私どもの感覚では、「まあ雪降ったからしょうがねえなあ」と、水上がりになるなという感覚はあっても、やはりよそ、新しくとかよそから来た人がそのまちづくりを見ると「何だや、何だや、こういった町に住みてくね、水上がるのか、道路さ」、それではやはり定住人口ふやそうというんなことやってもやはり雪との、雪があるからとなるほどなという、非常にまちづくりとしては安全安心からしてもまずいわけです。ここはやはり、行政の力では何ともできないです。

ただ、ある程度地域住民がどこをつつくとわかるとか、例えばグレーチングを設置してくれとかというようなものをやはりやっていく必要

があるんじゃないかなと思うので、ただ課をつくってどのようなアクション、ちょっとしつこいかしれませんけれども、その地域にどのように入っていくか、その辺まで考えているんでしょうか。まだ考えていないんでしょうか。やはり、役所がその地域に職員が行かないとだめですよ。そうしてやはり一体となって地域住民を本気にさせることが雪対策の協働、協働と言っていますので、その辺まで、例えば区長と職員の語る会みたいに、そこへ入っていくような組織を考えているか考えていないか、もしお答えわかればお願いしたいと思います。私はそこまで入っていかないとなかなか、課だけつくっても成功しないと思いますよ。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 組織として、課ではなくて現在の室を分離して室という単位内でその流雪溝対策のための雪対策室を設置するというところでございますが、やり方として具体的に当然都市整備課所管の仕事になるわけですね。私が具体的にこうこう申し上げるということは差し控えたとは思いますが、基本的には小嶋議員おっしゃったとおり、市民の皆さんとの協働の中でやっていくという考え方が第一義だと考えております。ハードの整備はまた別ですが、具体的な一気に投雪すると、市民の啓蒙なんていうとちょっとおこがましいですけれども、一緒にやっていくという視点の中で、例えば地域担当制、現在あるわけですが、その中での一つの課題としての話し合い、あるいは当然区長を交えてということになりますけれども、その他もろもろ、例えば市長が答弁しておりましたが、具体的な業者の皆さんと一緒に情報交換しながらそれに対する水上がり対策等考えていくなど、いろいろの中で行政だけじゃなくて協働で、市民と協働でやっていくというのがやはり根本的な考え方というふうには私は考えているところでござ

います。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） ぜひやはり、地域に行政の職員入って行って話をすると案外解決することあるんですよ。そういった意味で例えば新庄方式的なもの、画期的なものをひとつ頑張っていていただきたいなと思います。そのためにするとやはり住民は協力しますよ。

大変私ごとですけれども、私のうちの前は県道、市道、生活道路が走っていて市道のところに、もちろん神社ありますけれども、もう雪来ると投げますよ、自分のうち以外にもその、確保のために。非常にただ流雪溝の水が来なくて若干真冬になると困って少し山積みになったんですけれども、そのほかにも流れれば地域住民は雪に対するまめさといいますか、あるわけですよ。その辺、地域によって違いますよ。流雪溝の流れるところあるとないと違うけれども、でも一般に市民は雪降れば自分のところで何とか解決したいなというような気持ちがあるわけですので、その辺とマッチングするようなひとつ、皆さんの室で頑張ってもらいたいなと思っております。

次は、機械、除排雪ですね。今回の平成24年度の主要事業の中でロータリー車の履きかえがあります。ありがたいなと思っていますけれども、現在市長答弁で100台ぐらいの民間とやっているというだけけれども、新庄市のロータリー除雪車とその他の新庄市の物品ですか、それを現在どのくらい所有しておりますか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 現在市で所有しています除雪機械等でございますけれども、除雪のブルドーザー2台、小型のロータリー車6台、それからロータリー車10台、凍結防止剤散布車1台、計19台と2トンのダンプ3台を所有しております。

す。そのうち業者のほうに貸与しているのが14台、直営で5台というふうな状況でございます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） けさの山形新聞、県の動き見ますと、県は除雪車6台2012年度に購入とありまして、更新ですね。国は経過年数11年で運転時間が1,000時間を超えるものを補助するというような、しかし県ではこれより長い4,000時間ほどを定めている、中には20年を経過したケースもあるとあります。

新庄市の今回の主要事業を見ますと、11年以上、運転時間3,000時を超えたものに補助するということになってはいますが、この19台中でどのように耐用年数といいますか、更新的なもの、内容ですね、大ざっぱでいいですからどのぐらい耐用年数あるかないかということでもいいですので、ひとつお願いしたいと思っております。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 一番経過しているものが除雪ドーザーというふうなことで25年、それから次のものが17年というふうなことで、半数以上は10年以上経過しております。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） やはり何を言いたいかというと、やはりそれだけ需要が、長い距離を走っている、そして長い間うまくメンテナンスをやって対応しているなというような逆の考えじゃないと私は、大事にして使っているんだなということを言いたいですけれども、やはり長く使っていると故障起きます、機械です。

実は2月もうそろそろ雪降んねべなと思っていろいろあたり、最終、下旬、なんだべな雪降っても来ないなという時期あったんですね。そしてたらやはり3台故障したと。やはり故障すると、

目いっぱい動いているわけですので、やはり来られなくなる、当たり前ですね、直すので。

ですから私は、市民の安全を守るためにもっと機械を入れるべきでないか。もちろん予算の配分ですから、限られた予算の中で割り振りするわけですが、ここはやはり市民に私は説明だと思えます。雪降るから例えば除雪にこのぐらい予算配分した。ただし、ここは削りますよ。そしてこの部分は皆さんと協働でいけなかと、政策的なものであれ、やはり雪にはみんな困っているわけですので、やはりそういった意味で雪に対するもう少し機械除雪とかにシフトするようなひとつ方向づけを考えてもらいたいと思うんですけども、これは課長が答えても無理ですから、これは政治判断トップですので、もう一度市長にその辺のお考えお聞きしたいと思いますので。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 議員の質問にありましたが、予算はバランスということがございますので、一方に特化していけば一方が少なくなるということ、その辺は勘案しながら予算配分をしていかなければならないと思っております。しかし、除排雪に対する経費はここ数年増強し、また大型ロータリー、中型ロータリー、それから消雪散布車でまた来年度もということで耐用年数を超えるものを初め強化しているところであります。

先ほど申し上げましたように新年度に入りまして関係部署、関係団体、区長とかそれから業界、それぞれの皆さんの持っている情報を一元化し、どこに必要な部分を強化していくかということを含めて、必要なときには9月補正などで対応しながら来年度に強化していきたいということが先ほど申し上げたとおりでございます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） ぜひバランスを考えながら優先順位と申しますか、そういったもの、とにかく雪国だということを常に私どもも市民からの声もございますので、御配慮いただければありがたいと思っております。

学童保育の件でありますけれども、皆さん、当局のほうは今のままでは決してよくないというような認識が私は感じられましたけれども、具体的にもう少し再編ビジョンが私はいかがかなと思うんです。国のほうもなるべく学校に置けというようなことなんですので、空き教室云々というわけでないですけれども、かつて日新、私どもの会派で学童保育、日新、現状知るために行きました。学校から私どもずっと歩いて行ったんですけれども、冬でないですけれども、夏場行ったんですけれども、いろんなこれではなという問題がかなりございましたので何とか解消していきたいな、しなきゃならないなと思っております。いろいろ話し合ってきたんですけれども、その後いろいろな議員の皆さんもこの問題について上がっていますけれども、姿が見えませぬ。やはり思い切って私も星芒寮に入居はどうだというような御提案したことがあったんですけれども、建物の構造上から無理だというようなことであそこにはできかねた経過もございます。

それで今度泉田には平成20何年かできるわけです。今度北辰と今二つ併用になっているところに北辰のはすぐ泉田のお子さんが来なくなるから、その辺とか中央学童は厳しいですね。日新と同じに。もう少し積極的に、民間と協力するのは大変、これまた一つの方策でいいと思うんですけども、もう少し市のビジョン、方向性を強く出せないものでしょうか。今のままでは親としてはしっかり預けて安心して働くことができないわけですので、年次計画とか区切ってもう少しビジョンを作成していただきたいと思います。と思うんですけれども、くどいですが、

その辺いかがでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 私あと1カ月いないんですけれども、私としてはこの1カ月のうちにビジョンをきちっと作り上げて次の所長に引き継いでいきたいなと思っております。ですので、私の頭の中には具体的にあるんですが、この場で発表するまでは至らないんです。

先ほど市長答弁ありましたように、日新につきましては新設ということを考えていきたいなと思っております。先ほどありましたように神室産業の星芒寮につきましては中を見てきたことございますけれども、天井の一部が崩れているところがございまして、これはとても安心安全には至らないなと思っております。日新の場合ですと幸いあの近くにちょっとした市の土地がありますので、そこを何とか活用できないのかと、私の頭の中では考えているところでございます。それから沼田小学校の場合ですと、あの近辺に民間の施設が大変ございます。現在でもはぐくみさんとかあるいは新庄幼稚園のほうで一部学童保育を受け持っていていただいているところございまして、市の補助金も交付しているところでございますけれども、この部分の拡充も含めて考えていきたいなと思っております。あと半月少々で何とかビジョンを作り上げていきたいと思っております。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 痛ましいですね。もう1年くらい延長できないですかね。

それはそれとして本当にビジョンをしっかり伝えていって、任命者の市長、その辺の気持ちをしっかり受けとめて次の後任者にバトンタッチするようぜひ私からもお願いしたいと思います。

次、もがみ観光博なんですけれども、これは国土交通省の観光庁というところがことし2月にネットに入っています。これは多分震災で東北が全部元気になれというような絡みで来ておりますね。先般、商工会議所主催のシンポジウムがあってコーディネーターの方がお見えになったんですけども、そのために東北に2年間に8億円のお金 comes。その絡みでもがみ観光博のほうにも2,000万円来るといふことで。新庄は新庄まつりからメインで発信するといふようなお考えでいいんでしょうか。そのほかに、新庄まつりプラス新庄市では何を情報発信するといふようなお考えなんですか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 小嶋議員今おっしゃられたのは、多分、東北観光博が仙台にあったと思いますけれども、もがみ観光博、これは仮称ですけれども、予定している2,000万円の事業費といふのは直接はリンクはしていません。ただ、観光博、観光博とはいってもこれ実際キャンペーンですので、平成22年度に最上観光交流推進プランといふのができておりますけれども、そこでこの地域の観光の課題が出ております。それは、ここの観光資源が少ないではなくあるんですけれども、知られていない、それをPRするためのさまざまな手だてが少ない、なおかつさまざまなそういった観光資源がばらばらで結びついていない、さらにもう1点はそれらを実際に扱う推進する、そういう業者といひますか、実施集団が少ないといふさまざまな課題の中で、逆に一つずつクリアしていつて何とかこの地域の観光を売り出していこうといふ、そういった意味のキャンペーンであります。ですから、それを3月18日からスタートしますけれども、東北観光博の中でも最上地域は県内五つと一緒に一つの28のゾーンの一つとなっておりますので、ちょうどリンクして一緒に売り出せ

るなど、そういう利点は大概大きくあろうと思ひます。以上でございます。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 2,000万円の事業で、市町村の持ち出し、負担金といふのは発生するのでしょうか。発生しないのですか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 2,000万円のうちで実は7割が県の緊急雇用による人件費でございまして、2,000万円のうち今回のために市町村の拠出するのが120万円、そのうち新庄市が37万6,000円という形になりまして、それは最上地域観光協議会のほうと一緒に入れて予算化するといふことになります。ただ実際には人件費がほとんどといひましても、例えば8万部のガイドブックをつくってこのうち2万部は実際に新庄最上郡すべてに配布するとか、かなり中身の濃い内容になっています。期間も先ほど申し上げましたように8月から11月まで、そのうち新庄最上のある意味ですべてのあるいは知られざる、そういったさまざまな観光地を一体となって売り出す、そしてアピールする、なおかつそれに対しての2次コースなんかにも手当てを講じるというふうな中身の濃いものになっております。ただ、その結果がすべてではなくて今回それをやることによつて、それをつなげていくことに主眼を置いているといふふうな大きな特徴があります。以上でございます。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) ありがとうございます。

次、公社の件。今、公社はいろんな問題、各地です。塩漬け等になって解散等がなつていますけれども、公有地の先行投資は私のところでは、新庄ではいかかかなと思ひわけでありまして、先ほど市長の答弁で宅地分譲ももち

ろん定款の中にありますけれども、宅地分譲、本来民間のディベロッパーに任せて私はいいと思うんです。民間がなかなか仕事がなくなって公社が積極的に土地開発、住宅というのはいかがかなくと思うし、土地だって値上げするわけがないし、バブルのときみたいに買って置いてそして安価なのでいろんなものをするという時代ではない。そんな中でもう少し検討して評価しながら検討していただきたいというのが私の本音ですけれども、県との事業関係があるというお言葉ですけれども、その内容ですね。どのような県とのかかわりがありますか。教えていただければ。どのような県とのかかわりなんですか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 これは非常にかかわり方が難しいので、どういうふうに表示したらいいのか非常に悩んでいるところであります。先ほど住宅につきましては民間のほうに任せるという方向で進めて、残ったやりかけたところの今後始末しているということを御理解いただきたい。

今後については土地開発公社では先行取得ということも、県事業というのは郡内の悲願があるわけですけれども、総じて県立病院的な問題あるわけです。そういったことも含めてどういふふうな展開になるか予想できない状況です。そのことを踏まえたときに公社としての役割が出る場合もある、出ない場合もあるということで当分の間維持したい。将来的にはなくなっていだろうということが県事業との関係ということであります。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) あのですね、私は一概になくすだとかいう議論をしていませんので、堺市では平成23年12月23日堺市土地開発公社のあり方検討懇話会というものをつくってあり方

についてどうするということがなっております。私は、そういった第三者、新庄市の将来を見据えた第三者で今のままでいいのか、例えば県のかかわりがあるからというようなことも含めて評価検討するものを私は設けて、そして広くパブリックコメント等いただきながら進めていったらいかがかなくというようなことなんです。ぜひ、そのようなことが、当分はそんなことする必要ないよと言えばそれまでなんですけれども、私はそういうものを進めて将来の土地開発公社のあり方も見据えていったらいいんでないかなということで提案したんですけれども、もう1回そのものがどうだかなということで、要らないか要るかも含めて御答弁いただければありがたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 土地開発公社についてはこれまでもこれからも動きがほとんどない状況だというふうに感じております。さまざまなこれから再開発しなければならない地域であるとか、相当な予測の公社を必要とするような事業が多く組まれているような状況ですと、市民の皆さん交えて今後の方向性、公社の活用の仕方という議論になるかなと思いますが、今のところは横ばいのまま行くということですので、極端に言えば何もしないということで、しかし先ほどの関連、必要になるかならないかわからない状況ということで、運動体として今後動くであろう県事業に対して、いざというときのためにその分も何とか閉鎖しないで置いておきたいということをお聞きしたいということでございます。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 私が言う、スクラップ・アンド・ビルドというのを頭に入れてひとつ考えてもらえばありがたいなと思って提案を

いたしましたので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。終わります。ありがとうございます

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

なお、代表監査委員高山孝治君と農業委員会会長星川 豊君より、午後から欠席届が出ております。

高橋富美子議員の質問

沼澤恵一議長 次に、高橋富美子君。

(9番高橋富美子議員登壇)(拍手)

9番(高橋富美子議員) 公明党の高橋富美子です。生活者の視点から一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、女性専門外来についてお願ひいたします。

女性を取り巻く環境が急速に変化する現在、女性の健康に大きな関心が集まっており、女性特有の病気に対する医療相談、診療体制の充実が求められております。

先日、県立河北病院に伺いましてお話を聞く機会がありました。平成17年10月から女性医師と女性スタッフによる女性専門外来、河北なでしこ外来を開設して以来、県内各地の幅広い年代の方々が御利用されております。複雑で多岐にわたる症状に悩まされている女性の身になり老若を問わず健康相談をお受けする外来で、専用の診療室でゆっくりと相談ができます。診療日は毎週火曜日、木曜日、金曜日で診察時間は

12時から16時、診療は完全予約制となっており、診療は医師4名の体制で診察時間は1人当たり30分程度、患者さんがリラクセスできるよう診察室には応接セットが設置されておりました。予約は電話または外来受付にて、また女性専門外来の専用ダイヤルもあり、女性職員が対応してくれます。新患予約は4週間から6週間待ちとのことでした。

開設以来から昨年度末まで初診の方1,299人、うち婦人科系疾患894人、その他うつ病、心身症など405人、その約3%の方が最上地域からの受診だそうです。女性が生涯を通じて健康で生きがいのある生活を送るために、心や体の悩み、不安を気軽に相談できる場が必要と思われまふ。医師不足が深刻な中ではありますが、男性医師には話しにくい部分も気がねなく相談できるよう女性医師がトータルに診察する女性専門外来の必要性について、市としてのこれからの取り組みについてお願ひいたします。

次に、ジェネリック医薬品の普及促進についてお願ひいたします。

日本は世界一の長寿国になりました。何の病気にもならず健康で生き生きとした人生を送ることはだれもが望むことです。病気も時代や社会の変化とともに形を変えてきたと言われていふます。

1996年、当時の厚生省は国民に健康的な生活習慣の重要性を喚起し、健康に対する自発性を促し、生涯を通じた生活習慣改善のための個人の努力を社会全体で支援する体制を整備するため、成人病から生活習慣病に改めました。生活習慣病は痛いや苦しいなどの自覚症状が少なく、生活習慣と密接に関連しているため、知らず知らずのうちに私たちの体をむしばんでいきます。年々増加している医療費の増大は、高齢化社会に起因するだけでなくこの生活習慣病も起因の一つと考えられます。

医療費の増大に歯どめを目的としてさまざま

な取り組みがされております。その中の一つにジェネリック医薬品の使用率が欧米諸国と比べて非常に低い数値になっていることが指摘されているとのことです。患者負担の軽減という点から有効性、安全性が確立されているジェネリック医薬品を積極的に使用すべきと考えますが、普及促進の具体的な手だてをお伺いいたします。

次に、病児・病後児保育所の開設についてお伺いいたします。

新庄市まちづくり総合計画の中に、安心して子育てできる環境の整備と掲げられています。核家族化が進む中、両親共稼ぎが多くなっております。小さなお子さんが病気になったとき、保育所や学校では病気の子供を預かれないため保護者の方は子供の看護のために仕事を休まなければなりません。そのようなときに病気、または病気の回復期で集団保育が困難な子供を保育できない場合専用の保育所において一時的に預かり保育する施設に病児・病後児保育所があります。

県内には鶴岡市、三川町、山形市、酒田市と現在4カ所に開設されております。新庄市には病後児預かりをされているところが1カ所あります。子育て中の若いお母さんと話をすると、ぐあいが悪くなると本当に困ります、仕事を休めばみんなに迷惑をかけてしまうし、長くなればリストラが心配だし、新庄にも病児・病後児保育所があれば助かるのにとの声が多く聞かれます。本当に切実な思いがします。

先日、昨年11月15日に開所された酒田市のあきほ病児・病後児保育所を見学させていただきました。看護師さんが健康状態をチェックしながら保育をしてくれるので、利用者の方からは大変喜ばれているとのことでした。安心して子供を産み育てられる環境整備、また女性の就労を支援するためにぜひとも必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、防災対策についてお伺いいたします。

東日本大震災から間もなく1年になりますが、防災対策の具体的な見直しの状況についてお伺いいたします。新たに自主防災組織を立ち上げた町内はありますか。また、地域防災会議はどのように実施されているのでしょうか。

昨年10月に女性の視点からの防災行政総点検の調査を行いました。この調査は東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島、3県を除く全国の公明党女性議員が連携し、18都府県640市区町村の防災担当部局に対して聞き取り調査を実施したものです。この中で、現在地方防災会議の委員に女性が登用されていますかの問いには「いいえ」と答えた自治体が44.2%と、多くの自治体でまだ女性委員が登用されていない実態が明らかになりました。また、地方防災会議における女性委員の割合を聞いたところ0%、もしくは5%未満の会議が3分の2以上を占めることがわかりました。そして地域防災計画を作成する際、女性からの意見を反映させましたかに「はい」と答えた自治体は40.9%にとどまり、半数以上の自治体で防災計画に女性の意見が反映されていない実態が明らかになりました。本市においても調査結果と同じ状況でありました。

昨年9月定例会において、本市の防災会議につきましては条例に基づき国県の防災関係機関などの代表者を委員として構成されておりまして、現在のところ女性の委員はおりません。女性の視点の大切さを考えた場合、今後女性委員の登用について検討してまいりたいとの答弁をいただき、大変心強く思ったところであります。その後の進展はいかがでしょうか。お伺いいたします。

最後に教育行政についてお伺いいたします。

1点目は学校の安全管理についてであります。全国の学校などで盗みによる侵入及び凶悪犯罪が年々ふえているとのことです。小学校に不審者が侵入し児童に危害を加えたり、加えるおそれがあった事件も報道されております。次代を

託す子供たちの学びの場に社会的治安の悪化が押し寄せ、学校の危機管理が問われております。全国の学校に防犯マニュアルを策定するよう指導があるとお聞きしましたが、これまでの取り組み内容と課題についてお伺いいたします。

2点目は通学路の安全対策についてであります。昨年秋ごろ、本市においても登下校時に不審者情報がありました。メールで配信されるたびだれもが不安になり、学校へ迎えに行ったり塾に早目に迎えに行ったりと、学校はもとより保護者による下校指導などの取り組みがなされているようです。不審者の実態をどのように把握されているのかお伺いします。また、防犯ブザー等の普及状況等についてはいかがでしょうか。不審者に対する対策として不審者に遭遇した場所や通学路から死角になりやすい場所などを示した安全マップを作成し、子ども110番連絡所の場所確認とあわせて全児童に周知することなども効果的と思われるのですが、御所見をお伺いいたします。

3点目は救命講習等の取り組みについてあります。人の命にかかわる救命措置は勇気が要ります。児童生徒の時期から、一時救命措置の教育が消防との連携のもと取り組まれている学校があります。村山市では子ども救命士育成プロジェクトが行われております。これは学年ごとに段階を踏んだ講習カリキュラムを実施し、修了児童に認定書を交付するというものです。こういった心肺蘇生を含めた一時救命措置の理論と実習教育を実施することは、児童生徒たちが単に技術を学ぶのみならず積極性や実践を通して命の尊厳や人を助けること、思いやりの心を自然に学び安心安全を守る人材へと成長し救命率向上につながるものと思います。このように命の大切さを学ぶ授業の一環として、小学校中学校における救命講習及び一時救命措置教育についての御所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただき

ます。ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、高橋市議の御質問にお答えさせていただきます。

女性専門外来についてであります。御質問のとおり女性の健康に関しましては市においても重要視しており、平成21年度から成人女性に対する子宮頸がん及び乳がんの検診無料クーポン事業を開始し、平成22年度からは若年者への子宮頸がんワクチン接種費用の助成事業を実施し、平成23年度から10割補助を行っております。しかしながら、女性には月経障害、更年期障害、骨粗鬆症、子宮内膜症など、同性でなければ理解できない特有の病気があることも事実であり、症状が多岐にわたるため診療科で迷ったり、男性医師に相談することに抵抗がある方もいらっしゃると思っております。

山形県では、平成15年4月に東北中央病院に県内初となる女性専用外来ビーナスが開設され、平成17年10月には県立河北病院に河北なでしこ外来が開設されております。残念ながら、東北中央病院のビーナスについては平成19年3月末に廃止されており、現在は県立河北病院1カ所のみとなっております。本市といたしましても性差に基づく医療の観点からその必要性は認識しておりますが、ニーズをしっかりと把握した上で医療従事者の確保や病院経営の観点から可能か否か判断していただくことになろうかと思っておりますので、今後県立新庄病院の機能強化の一つとして県と協議してまいりたいと考えております。

次に、ジェネリック医薬品の普及促進の御質問についてであります。現在当市におきましても医療費の増大による国保財政の悪化という大きな難題を抱えております。この医療費を抑制するとともに患者負担の軽減を図るため、ジ

ジェネリック医薬品の普及促進を初めとして医療費通知などの医療費適正化対策などを講じております。ジェネリック医薬品の普及促進につきましては、平成21年度からジェネリック医薬品お願いカード等を配布し、平成22年度から先発医薬品とジェネリックの差額通知を行うなどジェネリック医薬品使用の啓発に努めているところであります。その後の調査においてレセプトに占める調剤料が減少するといった差額通知による効果があらわれており、その結果患者負担の軽減も図られていることから、平成22年度に1回行っていた差額通知を平成23年度は12月と2月に2回行い、平成24年度も同様に継続していきたいと考えております。

また、各地で行っております市長と語るまちづくりミーティングにおきましても私自身がジェネリック医薬品お願いカード等を配布し説明を行っており、今後とも積極的に普及促進活動を行っていく考えでございますのでよろしくお願ひします。

次に、病児・病後児保育事業の実施要件として利用児童数に応じた看護師等や保育士の配置が必要となります。また、事故防止や衛生面に配慮した専用スペースが必要になるなど、事業の性質上高いハードルをクリアしなければなりません。県内では4カ所で病児、5カ所で病後児保育が実施されておりますが、うち1カ所は新庄市にあります。2021年度から市認証保育所NPO法人オープンハウスこんぺいとうが実施しており、これに対し市補助金を交付しております。ここの利用実績を見てみますと当分はここ1カ所で十分であると考えますが、今後も安心して子育てができる環境を整備してまいりたいと思っております。

次に、防災対策についてであります。昨年3月発生しました東日本大震災とこれに起因する津波並びに東京電力福島第一原子力発電所事故により、過去に類例を見ない未曾有の大災害

からもう間もなく1年となります。東北地方の太平洋沿岸を主とする被災地では、いまだ行方不明となっている住民の捜索が続けられています。一刻も早い発見と被災地の復興を心からお祈り申し上げるものでございます。

東日本大震災後の防災対策の見直し状況と自主防災組織の結成状況並びに防災会議の実施状況と会議への女性委員の登用の御質問でございますが、議員からは昨年9月定例会一般質問においても自主防災組織、防災会議委員への女性の登用についての御質問がございました。

防災対策の見直しにつきましては昨年東日本大震災の被害発生を受けてこのたび県の防災計画見直し案が示されたところで、被災者支援並びに応援協定等を主とした見直し内容となっております。市においても国県との防災計画の見直しとの整合性を図って携帯電話等へのエリアメール活用による情報収集、伝達や公有施設耐震化計画を踏まえた収容避難所の見直しに着手しているところであります。

自主防災組織の結成についてでございますが、平成23年度におきましては新たに3地区、世帯数310世帯で新たに組織を結成しております。今後も継続して自主防災組織育成補助事業を活用いただきながら、自主防災組織の育成強化と防災体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、防災会議の開催についてであります。現在着手している地域防災計画見直し案がまとまった段階での開催を考えております。

防災会議への女性の登用という御意見につきましては、地域防災計画見直しの際に、登用も含め女性の視点から具体的な提案が得られるよう防災会議の開催を検討してまいりたいと考えております。

学校関係については教育長のほうから答弁しますのでよろしくお願ひします。私のほうからは壇上から以上で答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 教育行政について3点の御質問がありましたのでそれにお答え申し上げます。

まず最初に、学校の安全管理についてですが、教育委員会では市内小中学校に対し不審者への対応も含めた非常災害対策及び防止や大震災の経験を機に、大災害を含めた重大な緊急時の対応を想定した危機管理マニュアルの見直しを呼びかけてまいりました。校舎内への侵入防止では各学校の校地状況、校舎配置、周辺環境に応じた不審者侵入の未然防止策を打ち出しております。日常的には外部からの来校者に必ず一声かけることを習慣づけたり、玄関の開錠施錠時刻を決めた上、インターホンで対応して出入りを確認したりすることが実施されております。都市部の学校が校地全体を塀などで囲んでいるのに対し、本市の学校の多くは校舎やグラウンドの周りがオープンになっていることが課題と言えます。周辺住民との信頼関係を築きながら地域との連携による子どもの安全確保と防犯体制強化を今後一層整えていきます。

次に、登下校時の安全対策についてですが、不審者による声かけ事案の実態として平成22年度秋には声かけ事案は3件、10月にも3件あり、1件のみが小学5年女子に対して、残りの被害者はいずれも女子高生でしたが、実害はなく事なきを得ています。

今年度に入り、小学1年、2年生への車からの声かけ事案が男女それぞれ数件あったほか、小学4年、5年生、どちらも男子ですが、1名ずつが不審者と遭遇し秋口までに7件程度の声かけ事案が報告されています。いずれも重大な連れ去りや大きな実害には至っておりません。とは言うものの、帰宅途中や帰宅後の遊びに行った帰りに声をかけられる等のケースが多い現状です。

路上での声かけに対する対処法については、

安易な受け答えで危険を増幅させない対応について繰り返し子どもたちに指導しています。これまで実害が出なかったことは不審者への対応を学習した子どもたちがそれに基づき適切に対処できたあかしとも言えます。

教育委員会としても警察署や地域学校安全指導員、各学区の登下校見守り隊との情報共有を積極的に進め他学区への注意喚起や保護者への一斉メール配信等の体制を整えつつあります。

防犯ブザーについては、かつて国の事業を利用し児童に配付したことに加えて、平成18年度より市内小学校への全新入生に対して交通安全協会が寄贈し始めました。現在ほとんどの小学生が所持し身につけている状況にあります。

また、子ども110番も地域と連携しつつ数年前から地元商店や区長宅に設置されています。その場所や危険箇所を記した安全マップについては整備されており、小中一貫教育の中で全学区において安全マップが更新され、有効活用されるよう働きかけていきます。

3点目の救急講習等の取り組みについてですが、本市の小学校においては今年度から実施されている新学習指導要領に基づき、小学5年生の保健の授業でけがの防止とその手当てを学習しています。また、さきの大震災を受け、安全学習の副読本を活用した自然災害時の傷害の応急手当て学習も、各学校の実情に応じて補充指導されているところです。中学校においては、これまでも応急手当てについて保健の授業内容として扱われてきました。さらに平成24年度からの新しい学習指導要領に盛り込まれたAEDの操作方法を平成21年度からAEDの各学校への設置に合わせ前倒しで学習しています。ある中学校では毎年日本赤十字社から講師を派遣してもらい救命救急の目的や必要性を学ぶとともに、等身大の人形とAEDを使って実際の心肺蘇生法を実施しています。

村山市のプロジェクトは、これまで申し上げ

た本市で行っている学習内容のうち応急手当ての目的概要を小学校3年生に前倒ししている点、消防署との連携により認定証を交付している点で注目されていますが、命を大切にする救命の学習内容には大きな違いはありません。子どもの発達段階に合わせたけがの防止や応急手当て、救急救命の講習の内容について、今後も適時的確な安全基準教育が子どもたちになされるよう先進的な取り組みにも注目しつつ各学校の実情に合わせて進めてまいります。以上です。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

初めに、ジェネリック医薬品の普及促進について先ほど市長のほうから答弁いただきましたけれども、普及促進の具体的な手だて、先ほど二、三点挙げていただきましたけれども、実情について例えば糖尿病の患者さんとか、そういう薬を新薬とジェネリックの薬に変えた場合どれくらいの差額があるのか、わかる範囲で一つ例を挙げていただきたいと思うんですが。

清水幹也健康課長 議長、清水幹也。

沼澤恵一議長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 ジェネリック医薬品の差額通知につきましては、平成22年度に初めて1回実施してございます。そのときに調査した結果によりますと、30歳以上の方を対象に差額が100円以上ある方、1,431件の方々に通知を差し上げてございます。そのときにレセプト1件当たりの効果額、薬剤料の効果額といたしまして492円ほどの効果があったというふうな結果が出てございます。これは調剤料ということの差額でございますので、これの3割が窓口負担、7割が保険給付という形になりますけれども、調剤料全体といたしましては1件当たり492円ほどあったということで、これらを月ごとのレ

セプトの件数、約4,500件ほど調剤のレセプトでございますけれども、それを掛けますと月200万円程度の効果があるのではないかということで年間にいたしまして二千四、五百万円、あくまでも粗々でございますけれども、これから継続して差額通知を差し上げてまして、回を重ねてそうした効果を検証してまいりますので、さらにそういった効果を公表しながら普及促進に努めてまいりたいと思います。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） ありがとうございます。ジェネリック医薬品を使用することによって、歳出を減らし国民健康保険の財政改善に少なからず寄与できるものと考えます。どうぞ今以上の普及促進に力を入れてもらいたいと思います。

続きまして、病児・病後児保育所の開設についてであります。先ほど新庄には1カ所、こんぺいとうさんで実施されているという話を伺いましたけれども、今の実情ではやはりニーズにこたえるということで大変厳しいとは思いますが、これから本当に子育て世代が新庄はいいところだということでだんだんふえてきた場合を想定しますと、1カ所だけでは足りないんじゃないかなという気もするんですが、その点はいかがでしょう。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 子どもがぐあい悪いとき、基本的には御家庭で預かる、病院に連れていくということが基本でしょうけれども、中にはどうしても休みにくい方がいらっしゃるということでの対応だろうかと思います。現在、こんぺいとうでやっておりますけれども、定員が5名の設備でございます。病気の子どもを預かるということなものですから、看護師が必要ですし、それからほかの子どもにうつしちゃならないと

ということがありまして、専用の保育スペースが必要です。ですから、ある程度設備が整った上で人的な配置も必要だということで、これが今そろっているのがこんぺいとうさんということとやっております。定員が今のところ5名でございます。年間実績見ますと年間での利用が1,000人弱ということですから、1日当たり2人か3人ということなものですから、定員に関してはまだ余裕があるところでございます。

ただ、将来的にもっとふえればどうかという話でございますけれども、私どもとしましてはその前に病児・病後児の前に体調不良児の対応が先ではないかなと思っております。体調不良児といいますと、元気な状況で保育所に来て、保育所にいるうちにぐあい悪くなったといった方の場合でございます。これまでですとそういった方の保護者をお医者さんに連れていってもらったりするんですけども、やはりこういった経済情勢の中で突然電話もらっても迎えない親御さんがいらっしゃるということなものですから、そういった急にぐあい悪くなった場合に保育所の中で預かる体調不良児対応ということを、まず先に考えていきたいなと思っております。この場合ですと特別な施設は要らないんですが、ただ看護師が必要になってまいります。

ですので、その人材の確保ということも問題ですけれども、我々とすれば特別な設備が必要な病後児対応よりは、そういった保育室の中でぐあい悪くなった子どもを預かる体調不良児、これが優先かなと思っております。これをまずこの次の整備としてはこの辺から考えていきたいなと思っております。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） ありがとうございます。今の御答弁いただきまして、体調不良児の対応があれば本当に若いお母さんたちも助かる

と思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして防災対策についてですが、現在の地域防災会議は何名の方で構成されているのでしょうか。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 防災会議についてお答えします。

現在の新庄市防災会議条例によりますと委員の数は30人以内ということで決められておまして、これまでのところ委員については28名です。ただし、その中には国のほうの組織の再編によりまして現実にはこの地域の組織がないものもございます。以上です。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

あと、婦人防火班が20あると伺っておりますが、どのような活動をされているのでしょうかお伺いします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 婦人防火班についてお答えいたします。

20組織ございますけれども、主としては防火思想の啓発啓蒙ということで、各家庭を回って防火意識を高めることが主とした活動の内容になっております。また冬場におきましては、自分の地域の貯水槽あるいは消火栓の除雪にも対応している組織もございます。以上です。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

最後になりますが、教育行政についてですが、先ほど教育長の答弁いただいたんですが、去年でしたか、山形市の高校で侵入の事件

がありまして、その後山形市では小中学校の玄関をオートロックされているという話も伺っております。先ほど、インターホン等でその都度対応するとかいろいろありましたけれども、こういう玄関をオートロックするとかいうお考えはありますか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 先ほどの教育長の答弁の中でも申し上げましたように、新庄市内の学校が極めて地域の中にオープンになっている状況でございます。そういう状況の中で地域とともに教育がなされていたという伝統を重視するという部分で考えますと、オートロックというふうなことから先ほど申し上げましたように職員が声がけするという対応を含め、また今度平成24年度予算では学校地域支援本部事業を全校で行いたいと思って予算計上しております。その中で、地域の教育力を学校に活用して地域の人たちに学校に来てもらいながら学校の教育を充実しようと考えております。そうしたことを取り入れながら、地域全体で学校を見守っていただくという姿勢の中で防犯体制をとらえていきたいと考えております。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） ありがとうございますました。

先ほどの不審者情報のことでありましたけれども、その後の対応、例えば捕まったとかまだ捕まっていないんだよとか、そういう後のあれはやっていらっしゃるんですか、保護者の方に。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 今年度ですけれども、我々が把握している不審者情報、15件ぐらいございます。その中で不審者が捕まったという情報はまだいただいておりません。そのような情

報があれば、子供たちを通して保護者のほうにもお伝えをしたいと思います。なお、不審者が出た場合には各学校ではメール配信等も整備している学校もございますので、情報提供しています。また、平成24年度の予算の中ではメール配信全校体制をとりたいということで予算計上もしておりますので、そうすることによってさらに情報提供というのは密になるのではないかと考えております。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） ありがとうございますました。

あと、防犯ブザーの普及についてはわかったんですけども、この間もある小学校1年生の女の子と話していたら誤って作動してしまってびっくりした、ただとめることがわからなくて周りにいた男の子にとめてもらったという話があったんですが、使い方の訓練とか実施について、また電池が切れたらもちろん保護者の方が取りかえるのは当たり前だと思うんですけども、この間も持っていますかと言ったら電池ないとかあと持って歩いて壊れたわとかいう子供さんがおりました。おうちでももちろんそういうのは確認してはいただきたいんですけども、学校のほうではいかがでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 防犯ブザーにつきましては、全児童に渡ってはいます。ただ、使い方については渡す段階で指導はしているんですけども、忘れてしまっているお子さんもいるかと思えますし、今御指摘のように電池が切れたり壊れたりしたときそのままになっているお子さんもいるかと思えます。そういう点については学校のほうでなかなか目の届かないところでございますので、親御さんと御協力しながらその整備のほうもう1回見直しをしていきたいと考

えております。以上です。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） よろしくお願ひします。

あと、子ども110番の連絡所ですけれども、これは市内に大体何カ所ぐらい設置されているんでしょうか。また通りがかりでずっと見て歩くんですが、道路から奥まったところに看板とか、掲げられているところがあるんですけども、その子ども110番の連絡所というのはどのようにして決められているんでしょうか。お願ひします。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 市内全部で何カ所かという数字今持ち合わせておりませんのでお答えできないんですけれども、各学校で依頼しながら子ども110番という部分については協力をお願いしているところです。また、子供たちへの周知については、年度初め、それから長期休業に入る前にもう1回確認ということで安全マップとともに配布しながら周知を図っているところです。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） わかりました。

今まではいろいろ15件ぐらい不審者とか出たという話でありまして、今のところ何も大きな事故につながらなかったということでしたけれども、いつ何が起こるか分からない状況なので、本当に今まで以上に、やはり保護者ももちろんですけれども、学校での指導体制を強化していただきたいと思ひます。

最後になりますけれども、本当にいろんな事故が多発する中ですが、新庄市は雪と祭りの新庄ということで、一人一人が備えあれば憂いなしということを中心に刻みながら、災害に

強いまち、また笑顔輝く新庄市を目指しこれからも頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で質問を終わります。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時51分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

小野周一議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小野周一君。

（4番小野周一議員登壇）（拍手）

4 番（小野周一議員） 3月定例会最後に一般質問します祥新会の小野でございます。よろしくお願ひいたします。

全国の法務局が昨年1年間に救済手続を始めた人権侵害事案のうち、学校でのいじめが前年比21.8%増の3,306件だそうでありました。18歳未満の児童に対する暴行虐待が12.2%増の865件と過去最高であり、東日本大震災の被災者からの訴えも目立っているようであります。大震災以来、きずなという言葉が使われておりますが、まずは言葉だけではなく私たちみずからが一番身近な地域住民とのきずなを深めていくことが大事であると思ひます。

それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、再生可能エネルギーの導入についてであります。

昨年3月11日の東日本大震災による原子力発電所の事故発生以来、卒原発につなげるためにバイオマスを活用するなど地域分散型エネルギー

一の重要性が全国的に期待されてきました。本市でも平成14年に市民に開かれた交流施設としてエコロジーガーデンを開設し、ガーデン内に地域に豊富にあるバイオマス資源の有効活用を図るため、市との連携による地域循環型のバイオマスセンターを誘致し、環境保全の一環としてバイオマス堆肥製造事業、バイオマス利活用事業によるエタノール生産やバイオマスを通じた環境教育、そして汚泥燃料化施設の建設など、県内の他の市町村に先駆けて新エネルギービジョンを平成16年2月に策定し事業に取り組んできた経緯があります。

2月17日に、最上地域での再生可能エネルギーの導入と地域活性化を目指す最上地域バイオマスフォーラムが、NPO法人バイオマス最上の会が主催し市民プラザで開かれました。最上地方8市町村長が再生可能エネルギーの活用策を報告し、課題や展望を探った後に産学官の連携、産業や雇用の創出など4項目を盛り込んだ最上バイオマスサミット宣言が共同採択されましたが、本市においても第4次振興計画にも再生可能エネルギーの活用推進が活用されていますが、今後の具体的な取り組みについてお聞きするものであります。

次に、昨年10月に実施されました新庄市まちづくりアンケート調査についてお聞きします。

男女950人を対象として実施された調査結果については第4次振興計画を着実に進めるためにまちづくり施策の重点化を図り、施策の達成度を評価し業務の改善に生かし市民の目線に立った行政運営の推進に役立てていくと言われております。

このアンケートの中で、これからの新庄に住み続けたいとの問いに対し、全体の6割の市民の方が現在の場所に住み続けたいとの回答でした。また、できればほかの市町村に転居したい、または他の市町村に転居する予定と回答した人のうち45.6%の市民は雪が多いことを理由にし

ております。個別項目の除雪排雪体制の充実、流雪溝整備の満足度順位、重要度順位などのように、どのように市長は受けとめているのかお聞きしたいと思います。

第3次の新庄市振興計画の後期5カ年基本計画の策定のために実施した市民認識度調査でも、今後の課題としての重点施策として冬期間の除雪などの雪対策の強化を望むのが1位に取り上げられておりました。雪問題は本市の長年の重要課題であり、安心安全はもとよりきょうまで定住促進のネックになっているのは雪であり、高齢者対策の一環としても避けては通れない重要な問題だと思えます。

克雪対策の推進が第4次振興計画に施策として掲げられており、雪に対する現状と課題を的確に把握をしており、施策展開、主な取り組みがなされております。自然と共存、暮らしに活力、心豊かに笑顔輝くまち新庄に一人でも多く定住させる一環として、雪に対する負担軽減等の対策を政策的に雪対策の抜本的な改革を講ずる時期に来ているのではないのでしょうか。今回の議会が政策提言にも掲げてありますように、雪問題に対する姿勢をつかさどる市長の所見をお聞きしたいと思います。

第4次振興計画の企業の誘致と市政の基本方針として新たな雇用の場の創出、企業誘致を推進するとともに現在の中小企業に対する経営安定化に向けた支援の充実を基本方針として、現状と課題を踏まえ施策展開として取り組まれていると思えます。しかし、魅力ある雇用の場が確保されている、働く人材が育成されているという個別項目のアンケート調査の結果は、重要度は高く満足度は非常に低い傾向にあります。まさに、景気低迷による本市における雇用に対する厳しい結果のあらわれだと思っております。

今回、平成24年度の主要事業に新たな事業として工業振興人材確保推進事業が内示されておりますが、この事業の継続性と今後の拡大につ

いてお聞きするものであります。

最後の質問になりますが、平成22年度に実施されました行政評価についてお聞きします。

本市では平成15年度から市政運営の主役である市民のニーズに適切に対応していくため、限られた財源と人材を効果的かつ効率的に活用することを目的に行政評価を試行的に部分実施、現在に至ってきております。行政評価の結果や内容の分析を市民に明らかにすることで透明性を確保し、職員の事務事業の目的意識を高め、いかに効果的効率的に評価分析された課題を次年度の予算編成や事務事業の改善に生かすなど、実効性の高い振興計画にいかに反映させていくべき点から質問するものであります。

昨年度実施しました407の事務事業のうち、ダブっている事業もありますが、拡大する主な事業と今回外部評価の対象となった事業実施状況の活動指標や生活指標は目標年度に対しての達成率として全体的にどう評価分析をされているのか、お聞きします。

また、個別的に現行の事務事業であるクリーンエネルギー活用推進事業、拡大事務事業のエコロジーガーデン維持管理事業、新庄まつり運営事業の評価結果と今後の事業の推進についてお聞きします。

また、外部評価委員みずからが10の事業を選定し外部評価を実施しました。そこで、ふるさと歴史センター事業、バイオマス活用生ごみ収集事業、わらすこ広場管理運営事業に関して市民目線に立った事業のあり方や課題、提案、要望がどうなのかお聞きします。さらにこれらの評価の結果を今後の事業にどのように推進するのか、そして取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

壇上よりの質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小野市議の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

最上地域バイオマスフォーラムなども挙げていただきまして、今後の再生可能エネルギーの導入について、取り組みについての御質問かと思っております。再生可能エネルギーの導入についてであります。昨年3月11日の大震災原発事故以来、原子力発電にかわる安全で持続可能なエネルギーとして再生可能エネルギーへの段階的転換の重要性が高まっております。

国においては、今年夏ごろをめどに新たなエネルギー基本計画の策定を進めており、県においては新年度からエネルギーの地産地消を目指して卒原発の取り組みを本格化させようとしております。

本市におきましても、平成15年度に地域支援エネルギービジョンを策定し資源の地域内循環を目指して、民産学官の連携による有機堆肥やバイオ燃料製造の実証研究に取り組んできた経過がございます。安全で持続可能なエネルギー、再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギーの地産地消による資源循環と経済循環を目指していくという基本的な考え方に変わりはなく、今後市公共施設への導入を進め、再生可能エネルギーの有用性を示しながら住宅や事業所への普及を促進してまいりたいと考えております。

新年度からは国の再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を活用し、防災拠点施設となる公共施設への再生可能エネルギーによる発電設備などの導入に取り組み、災害時における電源確保を図ってまいります。また、今年度調査研究を進めております地方都市における企業誘致戦略においては再生可能エネルギーを活用した提案もありますので、導入メリットなどの課題検討と踏まえ活用を図ってまいります。

今後再生可能エネルギーの本格的な導入、普

及を図っていくにはエネルギー利用者と提供事業者双方のコスト計算、需給バランスが何よりも重要なかぎになってきます。国際的な技術革新、生産競争、価格競争の時代に入っていく中で行政がどのような役割を図っていくかという視点から、国県の新エネルギー政策や需給動向を注視しながら効果的な事業展開の構築を図ってまいりたいというふうに思います。

この地域における再生可能エネルギー、今研究途中、雪冷熱の活用ができないか、今もう1点は木質バイオマスの利活用ができないかといったような観点。

1点はBSE、バイオソリッドエナジーです。堆汚泥を木質チップによって燃料化しているわけですが、さまざまな可能性の広がりについて今後とも情報収集をしてまいりたいと。

最上地域バイオマスフォーラムにおいて私としてはその生産コストに非常に慎重にならなければならないという意見を述べさせていただいたところであり、先行事例の中で、最初に取り上げたところがほとんど生産ができない、施設が故障する、管理費が膨大だという情報もあり、なかなかバイオマスのエネルギーの生産力というのは非常に難しいということも情報として入ってきております。そういう面で、行政が税金をかけていく中で最低限の情報をより収集しながら効果的な再生エネルギーを探っていくというふうなことでありますので、ぜひ御理解賜りたいというふうに思います。

次に、市民アンケートにおける除排雪のことについてどういうふうに考えているかということですが、初めにこれからの新庄市は平成23年3月に策定しました第4次新庄市振興計画新庄市まちづくり総合計画に基づく基本目標の一つとして、社会生活基盤が整い安全で快適なまちを掲げ、冬でも安全で快適な暮らしができる環境整備を進めてまいりたいと考えております。

市民アンケートによりますと、除排雪や流雪溝に対して市民の評価は決して満足していると言えるものではないと思っております。先ほどの小嶋議員の御質問にもお答えしましたが、高齢社会の対応ということが差し迫った大きな課題であるとの認識のもと関係部署、関係機関、業界等との話し合いを進めながら雪対策にさらに強化を図っていきたいというふうに思っております。

転出の理由が雪が多いことを理由にしているということ、やはりこれには負けてはならないというふうに思って取り組んでいるつもりであります。除雪のことについてはもう1年じゅう頭から離れないということで、どういうふうな手法が一番いいのかということをおもひながら考えているところであります。その中で、今回は業界、また市の職員一丸となって市民の安心安全を守るべく除排雪体制を強化した面、市民の皆さんからも高く評価されている部分もあります。しかし流雪溝あるいは水上がり問題、そうしたことについては今後本当に改修等も含めて考えていかなければならないと思っております。

また、雪が多いことによる転出の理由は人間関係にもあるというふうに、事例として知っている話があります。まちづくりミーティングに来ますと、雪が落ちた落ちないということで隣人とは暮らせない、協力関係がないということが非常に大きな分野を占めているという気がしております。以前、雪に対して非常に取り組みの真っすぐな方がおりましたが、しかし自分がかかっても隣の人は協力してくれないということにおいて人間関係をこじらせ、そしてこのまちでは暮らせないということで新庄市を離れた方も知っておりますが、この人間関係をどういうふうにもう一度構築するかという非常に難しい状況にあります。雪1杯、スコップ1杯隣に来ただけでかっかっかっかっている。春になると、お互い顔合せてますが、雪が降ると人間関係

悪くなるということ、このことも転出したいという大きな、雪のみならず雪による原因によると、そんな意味では一へら運動なども提案していきたいと思っております。隣の雪を一へら二へらかいてしまいますと、相手のプライドもありますので、余計なことするなどと始まる。一へらぐらいならお互い、まちを回っていますと、ぴたっと定規ではかったように境界線をつくってかいている人もいます。その辺もやはり15センチなり20センチ多くかき合うのが、お互いに助け合うような、雪の降るまちとしては生きる知恵として今後していかなければならないんじゃないかなと。そんな意味でいけば、抜本的な見直しについては雪についている除排雪については強化し、機械で強化することはできますが、人の心までなかなか入ることができない。そのところ、抜本的な見直しとしては一へら運動など提案していきたいと思っております。

次の、雇用対策についてでございますが、市民のアンケートの皆さんは魅力ある職場がないという答えがよく聞かれます。第4次振興計画は雇用交流の拡大を重点プロジェクトとしておるわけですが、企業誘致の強化、地場競争の協力を高めるために今回新たに工業振興人材確保推進事業に取り組む予定をしているところでございます。これは最上育英会の枠を2名おかりしまして市が負担し奨学金制度に乗せていきたい。そうすることによりまして企業が新庄にどんな優秀な人材がいるかということを目に情報提供することができると。また、中央に行つてからですと、地元の企業のアタックができない。また、帰ってきたくても何がどの企業あるのかわからないということで、これは行政として関係の工業系あるいは大学に地域の企業をもっと知らせる必要があると思っております。

今回、関東の大学の工学部系の学生が新庄に戻ってきたいというようなお話をいただきました。早速商工観光課で企業推進室のほうで担当

してもらっていますが、やはりインターネットで開いても新庄市の工業情報が出てこない、採用条件がわからないというようなことがありました。これはやはり大きな欠点であるなど思って反省しているところであります。企業としては採用するという事の中で、どうしても本社の機能が優先されてこちらでの採用というのは時期が確定しないという弱みもあると聞いております。そんな中で優秀な人材を奨学制度に推進することによって、企業が優先的に採用したいというような環境を整えてまいりたいという意味での今回の工業振興人材確保事業であります。

また、魅力的な企業ということですが、各企業の皆さん、この市内、神室産業からぜひ採りたいということですが、全員が入れるということはないということで、やはり企業としても優秀な人を採りたいということで毎年神室から優秀な方を採っている企業もございまして。そんな意味におきましてもっと情報交換、情報提供が必要だと思っております。

今後進めるべき施策といたしまして、今企業の中核工業団地と横根山工業団地にある製造部門の部会をつくってもらいたいというふうに、会社のトップのほうにお願いしています。昨年ですが、東京セミナーを行いまして、新庄にある企業の本社の皆さん、本社機能のある皆さんにお集まりいただきましてさまざまな情報交換をさせていただきました。横根山それから中核、それぞれが独立する形でなくて両方の製造関係者の方との交流ができたこと、大変情報交換が進んでよかったと、その中で今後製造業に係る企業の方々も情報交換を進めて、また企業内、この地域内における企業交流も進めていきたいというふうに考えております。

そんなことで、お互いに企業同士が不足分を補いながら環境を整えてさらに企業を活性化することにより採用を多くしてもらおうという考

えをしているところであります。

また、近々において東北地方には今度世界的なトヨタ自動車、再三にわたって申し上げているところですが、ここに納めている企業もありますし、この関連企業がまた下請となって注文を受けているということもあります。ただし、その企業の社長の話によりますと、最上郡内あるいは県内でその企業に入れるレベルの企業というのは非常に難しいということを知っています。その中で関東を中心としている企業の子会社が第2次下請を目指して今頑張っているところですので、情報交換しながら支援してまいりたいと思っております。

そうした意味で、市内には高い技術力のある企業も多いということもありますので、さらなる企業誘致についてはこの地域の情報提供しながら、今後とも誘致活動を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、雇用対策といたしましては平成21年度より国の委託事業である雇用創造推進事業を実施しております、人材育成セミナーなどを実施、最上地域で300名以上の雇用創出が図られております。ただし事業が3カ年の事業となりますので、平成24年度以降も新たな事業採択によって準備を進めているところであります。雇用の創出については短期的な取り組みと長期的な取り組みを組み合わせながら地域の実情や経済に合わせて今後とも積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、行政評価でございますが、事務事業評価につきましては個々の事務事業が有効に機能しているのか、目的、妥当性、効率性、有効性について評価を行っております。今回の評価では総合計画と整合性を図り、計画の前期5年目となる平成27年度での目標を100とした場合の当該年度の達成率を測定しております。全体的な達成率としましては、成果指標の目標値を定

めた事業割合でゼロから40までの事業が約1割、60までが約1割、80までが約2割、80以上が約6割となっており、効果的効率的に事業を進めてまいります。

御質問のありました個別の事業についてですが、クリーンエネルギー活用推進事業につきましてはクリーンエネルギー活用に対する関心が高まっており、今後も国県の普及促進策を注視しながら取り組む必要があるため、事業の内容や対象を変更せず現行のまま継続すべき事業と評価しております。

エコロジーガーデン維持管理事業につきましてはエコロジーガーデン利用計画の策定により有機の里構想の拠点、市民が使える農業公園と位置づけられておりますので、農業振興や交流人口の拡大に向け事業費や人員などを拡大して継続すべき事業と評価しております。

同様に、新庄まつり運営事業につきましても、交流人口拡大に向け誘客100万人を目指した取り組みを行っていくため事業費や人員などを拡大して継続すべき事業と評価しております。

次に、外部評価についてですが、これからの行政運営についてより一層市民の意見を取り入れたものとするため、市民視点で評価していただき業務の改善を進めるため実施しているものであります。専門家から評価をいただく手法もございしますが、市民の生の声をお聞きする場としてとらえ、行政改革市民委員にその任をお願いしております。外部評価のまとめ方としましては結論を出していただくものではなく、ふだん感じていること、提案など幅広く意見をいただき、今後の事務事業改善の参考にさせていただきたいと考えております。

個別の質問案件であるふるさと歴史センター事業につきましては、せっかくの収蔵物をもっと活用してほしいとの意見や施設そのものの目的をはっきりしていくべきとの指摘、収蔵物の整理を早く済ませ民間の発想で運営ができるよ

うにとの意見をいただいております。

また、バイオマス活用生ごみ収集事業につきましてはコストの面からやめる方向もあるのではとの意見や、ごみ減量化が目的ならコストは問題でなく継続すべきとの意見、続けるのであれば堆肥が使えるものにしてほしいなどの意見をいただいております。

さらに、わらすこ広場管理事業につきましては、子育ての環境がよくなったとの評価とともに使用料についても利用者から理解が得られているとの意見をいただいております。

最後に、今後の事業の推進に当たり、評価の結果をどのように取り入れていくかとの御質問ですが、事務事業評価では現行、拡大、縮小などの今後の方向性を示しておりますので、その方向性をもって推進してまいりたいと考えております。財源や人員体制などの問題によりすべてが評価の途にならないのが課題の一つでもあります。評価結果を予算要求の資料とすることにより、行政評価が予算編成に活用されるよう努めているところであります。

限られた財源の中で、効果的効率的に事業を実施していく上でも行政評価は有効な手段であります。事業の選択を図りながら重点的な事業の実施により、市の将来像実現に向け努力してまいり所存でございます。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

実は、2月29日山新さんでこういう特集組まれましたよね、第10回の最上地域バイオマスフォーラムの件について。そして最上地域の首長が自分たちのやっているいろんな事柄を具体的に載せてあるわけなんですけれども、そういう中で当市長は、新庄市は雪冷熱、工業団地に利

用したいという、そのようなお題目をここに書かれているんですけども、どのような工業団地のほうに利用されようとしているのか。といいますのは、第4次振興計画の中にもこのクリーンエネルギーの活用に対しても公共施設等に利用したいという、そういう考えもあって去年の全協あたりで平成24年から開校する萩野小中一貫校に太陽光を利用したいという、そういうもろもろの意見があったんですけども、これを見ますと、工業団地のほうにやりたいとあるんですけども、それについてひとつお聞きしたいと思います。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 2月17日、プラザにおいて最上地域バイオマスフォーラムが開かれました。その際に市長のほうから、ただいま議員御指摘の工業団地へのエコ導入という方向性というか考え方が示されております。この件につきましては、今年度財団法人地方自治研究機構との間で行っております企業誘致戦略の策定の中で、工業団地の中でその特徴づけの方法としてエコ団地化というふうな提案をいただくというところがございます。まだ戦略そのものが正式にいただいておりますので、どうなるかは今後のことでございますが、そういうことで、エコ工業団地の中身といたしましてバイオマスを使った熱供給システム、もしくはそのほかにも雪冷熱を使った夏期での冷房システム、そういったものの研究が進めることによって工業団地の特徴づけ、ひいては企業誘致としてのインセンティブを与えることになるのではないかとことから、こういった市長のお考えであったものと考えております。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） ありがとうございました。

実は、さきの12月13日ですよね、全員協議会で、今度開校する萩野小中一貫校に無散水のそういう消雪、あと太陽光発電の採用をするか否か検討しているという、そのような平成24年度の中の実施設計の中で具体的に煮詰めていくという、そういう我々に話があったわけなんですけれどもやはり全国的にも環境教育として、そういうクリーンエネルギーというものを学校の中に取り入れるという、そういう学校がふえていと私は聞いております。文科省の中でも子供たちが学ぶために地球に優しいエネルギーをと、こういう補助的な事業もあるんですけども、先ほども小嶋議員が雪害という言葉を使いましたけれども雪害じゃなくて利雪として雪を上手に使えないものかと、それは全部の部屋じゃなくて子供たちが一部屋に集まるところを一つの環境教育なり利雪教育のためにそういう場所を提供してほしいなということでまた質問するわけですけども、あとは新庄にも山はあるんですけども、木質ペレットのストーブを全部の部屋じゃなくて一部屋ぐらいに、やはり子供たちの環境教育のために設置すれば、それがうちに帰ればお父さん、お母さん、学校で雪によって冷房しましたよ、ペレットで暖まりましたよ、そういう教育の一環につながると思うんですけども、その辺のところ、教育委員会のほう、どうですか。太陽光のほうも含め。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 今の御質問につきましては再生可能エネルギー、これについて学校教育分野での取り組みどうなのかということかと思えます。先ほど議員御指摘のように、昨年12月13日全協のときに説明申し上げましたいわゆる基本設計のその時点での検討事項、検討の状況ということで太陽光発電、それから地

下水利用による無散水等について検討中だということでも申し上げたところでございました。

文部科学省においては、平成21年6月に学校におけるスクールニューディール構想、この中でいわゆる耐震化とともにエコ化、それから情報社会ということでICT化、あと平成24年度から中学校の武道が必修になるということで中学校の武道場の整備等四つの項目を挙げて推進していくこととしております。

そんな中で来ておりまして、今回実施しております基本設計の中でも太陽光発電、これにつきましては12月の段階で能力50キロワット程度ということだったんですが、進めていく中で大体30キロ程度ということでその方向性が大体決まってくるのかなと感じています。また、先ほどの市長のほうから答弁ございました、平成27年度までの事業としての再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業、これらの制度も活用できないかということで考えているところでございます。

議員御指摘のように、環境教育というふうな視点でもって雪冷房についての取り入れ方等、この辺についても今回の基本設計の中で方向性を考えながら御指摘ありましたように平成24年度の実施設計でどのようなものをどのスペースにどういう機能を持たせて実現していくのか、その辺のところを実施設計の中で決めてまいりたいというふうに考えております。

以上、現段階ではそのようなことで考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） やはり、子供たちが学校で学ぶというか実際に経験してきたことをうちに帰って御飯食べながらこうやったよ、こうやったよと、そういう実績が恐らくこれからの化石燃料からの代がえと言っては悪いんですけど

れども、徐々にあるんですけれども、そういう方向性に行くんじゃないかなと思って、私質問したわけでございますので、前向きに検討していただきたいと思います。

それから、除雪関係なんですけれども、私何回も前から除雪に関しては質問しているんですけれども、抜本的にという言葉使ったのは私初めてだと思います。ということは、ことしの水上がり対策14カ所ですか、60回出て300人の職員の方が難儀をなさった、私も市民でありますので、本当に大変な、御苦労さまだったなとつくづく思います。しかし、このことは毎年同じところで上がっているのではないかなと私は思うんですけれども、その辺原課だけではなくて政策的に横のつながりで考えていかなくてならないんじゃないかと私思うんですけれども、総合政策課長、どう思いますか、それは。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 雪問題に関しましては、今議会においても一般質問等さまざま御心配をいただいております。その中でもこの豪雪に際しましてやはりその流雪溝の利用の仕方、それに伴っての水上がり、それと高齢者の方々への対応、そういったものがこの豪雪を機にクローズアップされているのかなというふうに思っております。そういった意味におきましても、市長のほうからもありました。また、施政方針にもございますとおり、高齢化社会に対応した除排雪体制のあり方、そういったものについて来年度関係機関とともに関係課一緒になってどのような対策の方法、方向性があるのか、研究してまいりたいと考えてございます。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） やはりこれは、ことしも2月で1億円、3月で1億円と補正して恐らく昨年度並み以上の雪対策費にかかるお金がつ

くと思うんですけれども、やはりその金が無駄にならないように横のつながりで対策を恒久的に見ていってもらいたいと思います。

その一環ですけれども、実はあるマスコミの方からちょっとお話があって、新庄、昔から雪あるけれども、変わらないなということだったんですね。やはりそれで工面をしているんですけれども、どうしてだと言ったら、小国町を見なさい、村山市の試行的にやっていることを見なさい、ということは役場だけでなく住民とともに手をとり合って住民も負担をしながら雪を片づけていくと、そういう方策をとっているんですよね。だから、小国町の場合は昭和39年から除雪協力会ですか、こういうものをつくってやっているんですよね。それぞれ各地区では何らかの形でやっているんだと思うんですけれども、やはり村山市もありましたよね、一時、二、三年前から、試行的に。新庄市も実はやっていますよね。北本町、南本町のアーケードを一気におろして一気に片づけるというような。ああいうこと、やはりあそこだけでなく、やはり北本町、南本町やったら今度はどこに移すとかそういう目的を持ってやっていけば市民の方々に、ああ、新庄市に来てる方は一生懸命なんだと、そういう皆さん、雪に対する雪害ということでなくて一緒になって片づけるという気持ちになると思うんですけれども、そういうものを政策的なものを持ち合わせていないんでしょうか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 小野議員がただいま御指摘になった件は、一斉除排雪の件でなかろうかと思っております。県のほうの情報なんか聞きますと、平成20年に村山市のほうで袖崎地区を県道除雪の際に一斉除雪をしたということをお聞きしております。その評価として地元の方からは8割ほどやってよかったというふうな評価をい

ただいているという情報であります。ただその一方で、課題としましてはその高齢者への対応をどうするか、もしくは費用負担をどうするかそういう問題もあるんだと。また一方では、これは私個人の考え方でございますが、その地域がまとまった形で一斉除排雪というものを考えないとなかなかうまくいかない、そういった課題もあるんだろうと。したがって、その地域との連携、協働といった体制をどう取り組んでいくのかといったところが一つ大きな課題ではないかとは思いますが、そういったところを含めて一つ研究検討してまいりたいというふうに考えてございます。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） とにかく、前向きに、原課だけでなく横のつながりが、総合政策なりが手をとり合ってやっていただきたいと思えます。

最後にちょっと時間ありませんので雇用についてお聞きするんですけども、今回一番新しいハローワークのあれなんですけれども、有効求人倍率が1月で0.53とだんだん夏、8月よりも悪くなっていますよね、新庄の場合。山形県よりも0.2ぐらい低くなっているんですけども、そういう中で施政方針の中で、緊急雇用の関係の四つほど市長も先ほどちょっとさわりでお話しになったんですけども、具体的な仕事とか短期、長期、人数的なものわかればお答え教えていただきたいと思えます。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 有効求人倍率は今年度の推移を見ますと平成19年度のリーマンショック以前ぐらいには戻ってきたんでないかと。それでも厳しい状況に変わりはないんですけども、また緊急雇用、それからふるさと再生、これで3年間で298名の雇用を生み出しておりま

したけれども、これが今年度で切れるということで大変心配しておったわけです。市単独という考え方あったんですけども、国の3次補正が来まして、47億円ですか、あのうち県と市町村で半分ずつ、市ではそのうちの1億300万円を何とかして、震災対応分野ですとちょうど19事業で49名、これに重点の5事業11名、そして人材養成1事業2名、合わせまして計25事業、そして人数的には62名の雇用を何とか確保できそうだと。県のゴーサインが出るのは3月14日ですので、そこからいち早く募集をかけたいと、こんなふうに考えております。以上です。

沼澤恵一議長 以上で、今期定例会の一般質問を終了いたします。

散 会

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議を明日3月7日から3月14日まで休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議をあす3月7日から3月14日まで休会し、3月15日午前10時より本会議を開会いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時41分 散会

平成24年3月定例会会議録（第4号）

平成24年3月15日 木曜日 午前10時00分開議
議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	平向岩雄	議員
4番	小野周一	議員	5番	石川正志	議員
6番	佐藤義一	議員	7番	奥山省三	議員
8番	沼澤恵一	議員	9番	高橋富美子	議員
10番	伊藤操	議員	11番	小嶋富弥	議員
12番	清水清秋	議員	13番	小関淳	議員
14番	遠藤敏信	議員	15番	新田道尋	議員
16番	下山准一	議員	17番	山口吉静	議員
18番	森儀一	議員			

欠席議員（1名）

2番 佐藤卓也 議員

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆

監査委員	高山孝治	監査事務局員長	松田裕一
選挙管理委員会 委員長	矢作勝彦	選挙管理委員会 委員長	小野亨
農業委員会 会長	沼沢充広		

事務局出席者職氏名

局長	柳橋弘	総務主査	高木祐子
主査	川又秀昭	主任	笹原孝一

議事日程（第4号）

平成24年3月15日 木曜日 午前10時00分開議

（予算特別委員長報告）

- 日程第 1 議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算
- 日程第 2 議案第26号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第27号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第28号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第29号平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第30号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第31号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第32号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第10 議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第11 議案第4号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第5号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例の設定について
- 日程第13 議案第6号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第7号新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第8号新庄市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 請願第1号消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願

（産業厚生常任委員長報告）

- 日程第17 議案第9号新庄市印鑑条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第18 議案第10号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 1 9 議案第 1 1 号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 0 議案第 1 2 号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 1 3 号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 1 4 号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 1 5 号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の設定について

本日の会議に付した事件

議事日程（第 4 号）のほか

- 日程第 2 4 報告第 3 号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 日程第 2 5 議案第 3 4 号新庄市副市長の選任について
- 日程第 2 6 議案第 3 5 号平成 2 3 年度新庄市一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 2 7 議案第 3 6 号平成 2 3 年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 2 8 議案第 3 7 号平成 2 3 年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 9 議会案第 1 号豪雪災害への支援に関する意見書の提出について
- 日程第 3 0 閉会中の継続調査申し出について

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名でございます。欠席通告者は佐藤卓也君の1名です。

なお、農業委員会会長星川 豊君より欠席届が出ております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

予算特別委員長報告

沼澤恵一議長 日程第1議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算から、日程第9議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算までの議案計9件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長遠藤敏信君。

（遠藤敏信予算特別委員長登壇）

遠藤敏信予算特別委員長 おはようございます。

予算特別委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

予算特別委員会は、全議員をもって構成されておりますので、要点のみの御報告とさせていただきます。それでは、御報告申し上げます。

予算特別委員会に付託された案件は議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算から議案第33号新庄市水道事業会計予算までの計9件であります。予算特別委員会は3月9日、12日、13日の3日間にわたり活発な議論のもとに慎重な審議が行われました。

初めに、議案第25号平成24年度新庄市一般会

計予算につきましては、各委員より数多くの質疑があり、活発な議論が交わされました。討論に入り佐藤悦子委員より反対の討論、伊藤 操委員より賛成の討論があり、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算及び議案第31号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計予算の2件につきましては、質疑の後、佐藤悦子委員より反対の討論がありました。起立採決の結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算及び議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算の2件につきましては、質疑を行いました。討論はなく、採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計予算及び議案第32号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算の2件につきましては、質疑を行いました。討論はなく、起立採決の結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算及び議案第30号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算の2件につきましては、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算特別委員会に付託された案件、議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算から議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算までの9件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。予算特別委員会における

審査の経過と結果についての御報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

予算特別委員会は全議員をもって構成されており、質疑、討論は終わっておりますので、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

初めに、委員長報告のうち、質疑、討論があり、起立採決の結果、賛成多数で可決すべきものとした議案計3件について採決いたします。

議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算、議案第26号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算、議案第31号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計予算の3件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第25号、議案第26号、議案第31号、議案3件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、委員長報告のうち、質疑を行いました。討論はなく、全員異議なく可決すべきものとした議案2件について採決いたします。

議案第27号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算、議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算の議案2件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第27号、議案第33号の議案2件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、委員長報告のうち、質疑を行いました。討論はなく、起立採決の結果、賛成多数で

可決すべきものとした議案2件について採決いたします。

議案第28号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計予算、議案第32号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算の2件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。御異議ありませんか。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第28号、議案第32号の議案2件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、委員長報告のうち、質疑、討論なく、全員異議なく可決すべきものとした議案2件について採決いたします。

議案第29号平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算、議案第30号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算の議案2件について、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第29号、議案第30号の議案2件は委員長報告のとおり可決されました。

総務文教常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第10議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてから、日程第16請願第1号消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願までの計7件を一括議題といたします。

本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長小関 淳君。

(小関 淳総務文教常任委員長登壇)

小関 淳総務文教常任委員長 おはようございま

す。

私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案6件請願1件であります。

審査のため、3月7日午前10時より、議員協議会室において委員9名全員出席のもと各案件の関係課職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、総務課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

総務課の説明では、特別職3役の給料は本市の財政状況を勘案し、市長は20%、副市長は10%、教育長は8%を削減していますが、それを平成25年3月31日まで1年間延長するために必要な改正を行うとの内容でありました。

審査に入り、委員から、1年限りの単年度での進め方というのはどうなのかという質問があり、総務課からは、給料の裏づけとなる予算は毎年4月から3月までの年度で執行しているため、基本的に会計年度ごとに削減期間を定めているという説明がありました。

また、委員から、今回の給与削減額の影響はどの質問があり、総務課からは、トータル的な人件費というとらえ方をすれば約660万円とのことでありました。

そのほか質問等がありましたが、採決の結果、議案第3号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

総務課の説明では、平成19年に国の人事院及び県の人事委員会から職員の扶養手当を月額6,000円から6,500円に引き上げるべきとの勧告が出されているが、県内の市では本市のみが未

実施となっていることから県及び各市との均衡を考慮し、必要な改正を行うものとの説明がありました。

審査に入り、委員からは、独自削減は財政再建上やむを得ずやってきていることで、職員もそれなりに戻していいのではという意見や、人事委員会の勧告は尊重すべきだという意見も出されました。

ほかに質疑もありましたが、採決の結果、議案第4号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例の設定については、財政課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

財政課の説明では、平成22年度の国の補正予算における緊急総合経済対策としての住民生活に光をそそぐ交付金事業であり、この事業は平成23年度中に使い切ることが条件で、9月補正において基金の全額取り崩しを行いすべて有効に活用したという説明がありました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第5号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定については、税務課より補足説明を受けた後、審査を行いました。

主な改正の内容としては3点あり、1点目はたばこ税の改正ですが、法人実効税率の引き下げ等に伴う県と市の増減収を調整するために、県たばこ税の一部を市たばこ税に移譲するという内容であります。2点目は、退職所得にかかる個人住民税の10%税額控除を廃止するというものであります。3点目は、平成26年度から10年間個人市民税の均等割を500円加算するという内容であります。

審査に入り、委員から、復興が早目に進めば均等割の500円加算はなくなるのかという質問

があり、税務課からは、被災している市町村のためばかりではなく、地方公共団体が実施する防災準備のための財源なので10年間であるとの説明がありました。

また、委員から、500円加算するとどれほどの税収増になるのかとの質問があり、年間で860万円くらいになるとの説明でありました。

そのほか質問等がありましたが、採決の結果、議案第6号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、生涯学習課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

内容といたしましては、地域主権一括法が平成24年4月1日から施行されることから、これまで社会教育法に規定されていた委嘱の基準が除かれ、地方自治体の条例で定めることとなったため必要な改正を行うものとの説明がありました。

審査に入り、委員から、ほかに社会教育施設があるが、今回の改正に該当する施設は公民館と図書館だけということかという質問があり、生涯学習課からは、審議会、協議会等があるのは10施設であり、ほとんどが条例で定められており、今回該当するのは公民館と次の議案の図書館のみであるとの説明がありました。

そのほか、質問等がありましたが、採決の結果、議案第7号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号新庄市図書館条例の一部を改正する条例の制定については、生涯学習課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

内容といたしましては、議案第7号と同様の理由での改正ということであり、審査に入り、質疑はなく採決の結果、議案第8号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第1号消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願について審査を行いました。

委員からは、この請願が具体性に欠け、含意が漠然としていてわからないこと、また表記されている大企業、富裕層というのは一般的であり基準がわからないといった意見が出されました。

また、消費税増税は反対だが、この内容では解決にはならず一時しのぎにしかないといった意見が出されました。

さらに、この請願では内部保留というのを悪い方向でとらえており賛成できないといった意見や、世界の流れから見ても決して日本の消費税は高い水準ではないといった意見が出されました。

そのほか意見もあり、また継続審査という意見もありましたが、採決の結果、請願第1号については委員全員により、不採択とすべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告いたします。御審議をよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。これより採決いたします。

初めに、議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第4号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例の設定について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第5号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例の設定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) その委員長報告の中で、10年間個人市民税の均等割が500円加算されるということで、復興とか防災のためとか使われ年間860万円の収入増になるというお話でしたけれども、均等割、個人市民税の均等割の増税ということになると思います。市県民税と合わせると1人1,000円の均等割が課せられる、増税になるということだと思います。均等割が課せられる市民は何人ぐらい出られるのか、これで増税になる方が何人ぐらいになると見ておられるのか、審議がありましたらお願いしたいと思います。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 お答えいたします。

何人ぐらいが対象になるのかという話はありませんでした。しかし、これは防災上のものをそろえる、整備するというお金というか、税でございまして、皆さん納得しておりました。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 所得がある方に少し税金を課すということはあるかもしれませんが、均等割がかかる方というのは、均等割は全員にかかるわけなんです、所得がなくてもかなり少ない方でも均等割だけかかるという方などがおられます。そういう方はかなり低所得者の方々だと私は認識しておりましたが、その方への増税、低所得者への増税になるという認識はなかったのか、所得割はかからなくても均等割だけかかるという方がおられます。そういう方への増税になる、低所得者への増税になるという認識はなかったのか、審議がなかったのかをお願いします。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 これについては、被災地のこともありますし、そういう委員総意の思いもありまして、そういう質疑はありませんでした。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 私は被災地のあるいは防災のこのお金はどうするかということは本当に重要なことだと思っております。しかし、低所得者にまで1,000円の増税を課すというのは、私はちょっとひどいんじゃないかなと思うんです。これだけかかったために、均等割だけかかったために住民税課税世帯になったという方がおられるわけです。そういう方は、やはり低所得者の部類だと私は思いますし、そういう方に対してまで増税になるというのは問題だなどと思います。

沼澤恵一議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第6号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議ありますので、起立採決いたします。

議案第6号については委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第7号新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号新庄市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第8号新庄市立図書館条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願について質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 先ほどの委員長報告の中で、大企業、富裕層というのは一般的で基準がわからないということがありました。一般的に大企業というのは資本金10億円以上の企業を大企業と言われていると私は認識しておりますが、そういったお話はなかったのか。

また、富裕層という点では、富裕層というの

は大金持ちという感じでありまして、この議場には大金持ちはおられないかもしれませんが、でも、大金持ちと自分たちで思っている方々です。

それから、内部留保が悪いということには賛成できないという御意見があったということですが、この請願を読むと、積み上げているということを行っているわけです。積み上げているのはどうなのかということを行っているわけです。具体的に言えばこの10年ぐらいの間に2倍以上に積み上げていると伺っております。そういう意味で10年ぐらい前までの半分ぐらいまでの積み上げについては別に反対だと言っているわけではなくて、この間国民全体が収入が減っているときに、一人一人の働く人の給料が大幅に減っているときに2倍以上に積み上げているということがあると、内部留保。だから、全部悪いと言っているわけではないんです。

それから、消費税は世界から見ても高くないというお話がありましたようです。しかし、消費税の税率そのものは、日本は低くなっているように見えるようではありますが、世界では食料品にかけていないとか、そのほか子供の衣服には消費税がかかっていないとか、生活関連のものには消費税がかからないということがありまして、消費税の負担そのものが多くないと言われております。それから見ますと、日本の場合は食料品にも全部かかり、生活必需品にもかかりということで、消費税は非常に負担が重いということがあるとと言われております。そういった話はなかったのかお聞きします。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 先ほどの報告にもありましたように、大企業、富裕層というところの線引きといいますか、その辺が非常にあいまいであるということでございます。

内部留保についても、報告の内容と同じにな

りますが、やはりどれぐらいがいいのかということも非常にあいまいな部分でもありますので、その辺も報告のとおりでございます。

消費税についても報告の中身と同じでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） さっきの委員長報告の中で消費税増税には反対だという方もおられたように思います。私はそれであれば、独自に自分たちでというか、総務常任委員会として消費税増税反対の議員提案による意見書を出す立場に立ってもいいんじゃないか。そういう意味ではその請願の文言については、言葉そのものが気に入らないということがあったとしても、消費税増税が市民に与える影響、市財政に与える影響などを考えたときにやはりだめなんじゃないかなということがあれば、趣旨を採択するぐらいにして自分たちで文書をつくって出すぐらいの気持ちであってもいいんじゃないかな、趣旨採択ということもあったんでないかなと思うんですが、どうでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 消費税については、それこそ国民的な議論でもありますし、関心でもあります。そういうことを十分に委員は頭に、念頭に置きながら真摯に議論を進めまして、こういう結果になりました。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。討論の発言を許します。原案に反対討論として佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

（1 番佐藤悦子議員登壇）

1 番（佐藤悦子議員） 私は総務常任委員長の報告で請願を不採択というふうにする、これに反対します。そして消費税増税に反対する意見書の提出のための請願に賛成いたします。そのための討論をいたします。

民主党の野田政権は社会保障と税の一体改革と称して消費税を2014年度に8%、2015年度に10%に増税する法案を成立させようとしています。多くの国民からこの計画に対する強い不安と批判の声が広がっています。

今進められている消費税増税計画には三つの大問題があります。第1に無駄遣いを続けたままの大増税だということです。中止を公約した八ッ場ダムや1メートル1億円もかかる東京外環道路などの無駄な大型開発を次々と復活させ、重大な欠陥が指摘され、アメリカ議会でも問題になっているような完成もしていないF35を次期戦闘機として買い入れるための総額1.6兆円も費やすということや、320億円に上る政党助成金は受け取り続け、その一方で大金持ちや大企業には年間1.7兆円もの新たな減税だということです。こういう無駄遣いを続けながらの大増税など許されるものではないと思います。

第2は社会保障の切り捨てと一体の増税だということです。高齢年金、障害年金の給付削減を皮切りに年金の支給開始を68歳から70歳に先延ばしする、医療費の窓口負担をふやす、保育への公的責任を投げ捨てる子ども・子育て新システムを導入するなど、社会保障のあらゆる分野で負担増と給付削減という連続改悪を進める計画です。社会保障と税の一体改革といいますが、一体改悪がその正体です。

第3に、経済をどん底に突き落とし、財政破綻を一層ひどくするということです。1997年に橋本内閣のもとで強行された消費税の5%への増税と医療費値上げなど総額9兆円の負担増は、

回復してきていた景気をどん底に突き落とし、その結果、財政破綻をも一層ひどくしました。税収の落ち込みと景気対策のための財政支出で、国と地方の借金はわずか4年間で200兆円もふえる結果となったのです。

今回は、消費税10%への引き上げで13兆円もの増税となるのに加え、年金額の削減などを加えると年間16兆円、さらに、年金、医療保険、介護保険などの社会保険料の値上げによる負担増を合わせると年間20兆円もの大負担増となります。しかも、日本経済の長期低迷と世界経済危機、これらを口実にした大企業のリストラ、雇用破壊のもとで国民の所得が大幅に減り、地域経済が深刻な疲弊のもとにある中での増税です。国民の暮らしにはかり知れない打撃を与え、日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻を一層ひどくすることは明らかです。

今、東日本大震災の被災地で復興に向けて懸命の努力が続けられています。被災地にまで情け容赦なく襲いかかる増税を行うことは、常軌を逸した冷酷な政治と言わねばなりません。

消費税増税なしにどうやって社会保障の再生、充実と財政危機打開を進めるか、それは無駄遣いの一層と大金持ちや大企業への増税による財源の捻出ではないかと思えます。無駄遣いの一掃では大型開発の見直しで1兆円、軍事費の削減で1兆円、原発推進予算の削減で3,000億円、政党助成金の廃止で320億円などの税金の無駄遣いの一掃を行うこと。大金持ちと大企業への減税をやめれば1.7兆円の財源が出てきます。

さらに、大金持ちや大企業に応分の負担を求める必要があります。日本では大金持ち減税が繰り返され、所得1億円を超えると大金持ちほど税負担が減少するという不公平税制になっています。国税庁発行の2007年分申告所得税の実態というのがありますが、それによりますと、申告所得階層別の所得税負担率は、所得1億円の方が最高の26.5%の税率です。しかし、それ

以降高額所得者は下がり続け、100億円という方は14.2%という所得税の負担率になっており、大金持ちほど所得税の負担率が下がっていております。高額の株の配当や株取引に10%という優遇税を廃止して、欧米並みに30%に課税する、所得税、住民税の最高税率を1998年並みに65%にする、新たに5億円以上の資産を持つ方に1ないし3%の累進課税などの大金持ちへの増税などが必要だと思います。また、大企業への優遇税制を改めることも必要です。日本の法人税は高くありません。大企業の実際の法人税の負担率は三菱商事が12.1%、ソニーは13.3%、京セラは16.7%、住友化学は17.2%などです。表面税率の40%を下回り、上位300社での平均は33.8%の法人税負担となっております。なぜこのようになるかということですが、大企業しか使えない優遇税制があるためです。大企業に減税しても内部留保がふえるだけであり、投機に回り円高を進めるだけになってしまいます。経済効果は期待できません。大企業の優遇税制を見直してまともに法人税を払ってもらうことが必要です。また0.01%という税率を課して為替投機への課税を行えば、投機マネーを規制し6,000億円の国の財源となります。環境税を導入すれば7,000億円の税収が見込めます。そうした財源捻出で社会保障の再生拡充ができます。

それと同時に、国民の所得をふやし経済を内需主導で健全な軌道に乗せる民主的な経済改革が必要です。非正規雇用をなくし、正社員が当たり前の社会をつくる。最低賃金を大幅に引き上げる、長時間過密労働をなくし、大企業と中小企業の公正な取引のルールをつくる。農林水産業の再生のために、生産物の価格保証と所得補償を行う。原発をなくし、再生可能エネルギーへの転換を図るなど、国民の暮らしを守るルールある経済社会にしていく必要があります。

そのために、大企業に蓄積された260兆円も

の内部留保を全部とは言いませんが、その一部を日本経済に還流させ国民の所得をふやし家計を温めることが求められています。大企業言いなりの政治を改め大企業の横暴を抑える民主的規制をつくることで、大企業にその力にふさわしい社会的責任を果たさせることができます。社会保障の充実と国民の懐を温めることで、国内総生産が伸び、多くの国民が将来への展望を持つことができ少子化が克服されてまいります。内需の拡大は税収増をもたらし、対GDP比で国の借金を減らし展望を開くものになります。こういうことが行われていけば、2030年ごろには国の赤字と黒字のその収支が黒字になってまいります。そうすれば借金も返す展望が出てまいります。景気も財政も壊す消費税増税に反対し、貧困と生活の不安に苦しむ市民の立場に立って消費税増税に反対し、御一緒に国民の所得をふやす政治への転換を求めているようではありませんか。御清聴ありがとうございます。

沼澤恵一議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

請願第1号消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願は、委員長報告は不採択であります。請願第1号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立少数であります。よって、請願第1号は不採択とすることに決しました。

産業厚生常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第17議案第9号新庄市印鑑条例等の一部を改正する条例の設定についてから、日程第23議案第15号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の設定についてまでの計7件を一括議題といたします。

本件に関し、産業常任委員長からの報告を求めます。

産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業厚生常任委員長登壇)

遠藤敏信産業厚生常任委員長 私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案7件であります。審査のため、3月8日午前10時より、議員協議会室において委員8名全員出席のもと、関係職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、議案第9号新庄市印鑑条例等の一部を改正する条例の設定についてですが、担当課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

担当課の説明では、平成24年7月9日より改正住民基本台帳法が施行され、これに伴い外国人登録法が廃止されることになるため、必要な改正を行うものである、改正の内容としては、外国人登録法が廃止されることにより外国人登録原票がなくなり、外国人が外国人住民として住民基本台帳法の規定に基づいて住民票に記載されるようになるため必要な改正を行う、また外国人登録法の廃止に伴い条文の整理とし、新庄市印鑑条例の改正のほか、新庄市屋内ゲートボール場設置及び管理に関する条例、新庄市交通災害共済条例、新庄市火葬場設置及び管理に

関する条例の改正を行うという説明でありました。

審査に入り、委員から、これまで日本では余り使わないような文字の印鑑が登録されているかと思うが、今後の取り扱いはどうなるのかとの質問があり、市民課より、日本語として使っていないような漢字は日本人が使っている漢字に直すということで同定作業を行っている。ただし、既に登録してあるものはそのまま使えるとの説明であります。

その他、外国人登録に関する質疑はありましたが、採決の結果、議案第9号は全員異議なく、決すべきものと決しました。

次に、議案第10号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてですが、担当課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

担当課の説明では、医療保険分の所得割の案分率については100分の6を100分の7.44に、同じく均等割額については2万300円を2万5,100円に、後期高齢者支援金分の所得割案分率については100分の2.1を100分の2.57に、同じく均等割額6,700円を8,300円に、第2号被保険者が負担する介護納付分の所得割案分率100分の1.63を100分の1.97に、同じく均等割額7,200円を8,900円に改める。また、このたびの均等割に伴い従前の均等割の7割、5割、2割の軽減額についてそれぞれ医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の軽減額を増額するものであるという説明でありました。

審査に入り、委員から、今後10年ぐらいの見通しについての質問があり、健康課より、国においては高齢者医療制度改革会議からの報告を受け、国保制度の見直しを行っている。財政基盤の強化策、市町村国保の県単位化、市町村国保の保険者に対する支援のあり方、低所得者に対する負担軽減のあり方など、諸問題について国と地方の協議の場を設置し、そこで鋭意協議

を行っている。また、財源が伴うためすべて即実施とはいかず、平成26年度以降、税と社会保障の一体改革の中で対応していくようである。また、後期高齢者医療制度の廃止、国の財政指針のあり方、制度の改正等の影響が大きく、平成25年度までの収支見込みは考えているが、それ以降の見通しは非常に難しい状況であるとの説明でありました。

また、委員から、収納率を91%と見ているようだが収納対策はどうするのかとの質問があり、税務課より、個々の事情を聞きながら分割納付やほかの生活支援制度を活用するなどきめ細かい相談を行い、自主納付を促している。また、来年度より納税相談員を2名から4名に増員し対応する予定であるとの説明でありました。

また、委員から、この二、三年なのかもしれないが、今でも高いわけであり本当は引き下げが必要だが何とか一般会計で補って値上げを中止することが市民の負担、苦しみを緩和するというか広げないようにするということにつながるのではないかと思うという意見、収納についてもっとシビアに対応していかないと将来的に次の世代、その次の世代に赤字を押しつけていくことになるという意見などがありました。

そのほか、限度額に対する質疑、延滞金に関する質疑等がありましたが、議案第10号は挙手採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第12号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については関連がありますので、一括議題とし、担当課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

担当課の説明では、市営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正については、地域主権一括法が施行されることに伴い公営住宅法の一部

改正が行われ、同居親族要件が廃止されることによりその取り扱いは各自治体にゆだねられている。本市においては、入居募集時の空き室対策状況等を勘案し、現行の同居親族要件を継続するため必要な改正を行うものである。

また、市営松本団地については機能が既に東山団地に移転しており、入居者の移転も完了しているため、その役割が終了したということで廃止するものである。

次に、定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部改正については、平成22年1月に供用を始めて以来2年を経過しており、入居率はいまだ60%というような状況である。定住促進政策を推進する上で単身者の入居を可能とし、入居率向上を図るため入居資格等の規定に関する必要な改正を行うものであるとの説明でありました。

審査に入り、質疑はなく、直ちに採決を行いました。

初めに、議案第11号について採決を行った結果、議案第11号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号につき採決を行い、議案第12号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてですが、担当課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

担当課の説明によれば、改正の趣旨として、下水道事業は独立採算制を基本とすることから、事業の維持管理に要する経費に充てる使用料の額適正化を目指し、料金の改定を図るものである。改正の内容としては、10立方メートルまでの基本料金を100円引き上げ1,650円とし、従量使用料をそれぞれ水量区分で1立方メートル当たり10円ずつ引き上げるものである。この改正により平均改定率は5.9%となり、一般家庭の平均的使用料を20立方メートルと換算した場合、

現行で210円引き上げになる。なお、施行月日を7月1日としていることから8月分として徴収する使用料からの適用となるという説明でありました。

審査に入り、委員から、収納対策についてはどうしているのかとの質問があり、上下水道課より、下水道料金の収納滞納の事務については、上水道事業のほうに業務委託をしている。上水道のほうで滞納整理をするが、それと同じようにいろいろな事情を聞きながら納付計画をつくってもらい納付していただくとの説明でありました。

そのほか、水道料金を大幅に下げて下水道をちょっと上げるくらいだったら納得できるが、そういうことがないまま上げていくだけというのはとても納得できないという意見等ありましたが、議案第13号は挙手採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、担当課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

担当課の説明によれば、本則の部分は原則の6段階の内容であり、附則には平成24年度から平成26年度における特例ということで段階を加える部分の記述であるという説明でありました。

審査に入り、委員から、高所得者に対する応分設定についての質問があり、福祉事務所からは、今回全体的に25%上がるときに1.5の料率だった方を1.9にした場合6割近いアップ率になってしまう、なおかつ人数的にもそれほど多くなく、特定の方だけに過剰な負担を加えることになる。高額所得者の方が多くいて、その方の負担を多くした場合には、全体の基準額を下げる効果があるが、新庄にはそういった高額所得者が少なく、この方に特別に負担をかけた場合でも全体的にはそれほど基準額が下がらないことから、今回高所得者の料率アップは見送ったとの説明でありました。

また、委員から、介護保険料値上げを中止するため一般会計からの繰り入れや低所得者に対する減免制度の充実はできないかとの質問があり、福祉事務所からは、自治体の都合で繰り入れするような仕組みでは自治体の財政力によって住民に対する負担が大幅に変わってしまう。全国的に均一的なサービスを行うという介護保険の趣旨に合わなくなるため、国ではそういった保険料を下げるために一般財源からは繰り入れはしてはならないとしている。介護保険料については、所得段階に応じて原則6段階、新庄の場合は8段階ということで設定し所得に見合った介護保険料となっており、一応配慮しているとの説明でありました。

そのほか、県財政安定化基金に関する質問、所得段階における人数の比率に関する質問等ありましたが、議案第14号は挙手採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の設定について審査を行いました。

委員からは、介護保険制度に関する質問等ありましたが、採決の結果、議案第15号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての御報告いたします。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第9号新庄市印鑑条例等の一部を改正する条例の設定について質疑ありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第9号新庄市印鑑条例等の一部を改正する条例の設定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議がありますので、起立採決いたします。

議案第10号については委員長報告のとおり賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第13号については委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第14号については委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の設定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例の設定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。ここで暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前 0時08分 開議

沼澤恵一議長 大変お待たせいたしました。休憩を解いて再開いたします。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程の追加

沼澤恵一議長 追加案件が出ておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一議会運営委員長登壇)

小野周一議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

本日午前11時23分から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を

求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をいたしたところであります。

協議の結果、報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について、議案第34号新庄市副市長の選任について、議案第35号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第9号）、議案第36号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）、議案第37号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議会案第1号豪雪災害への支援に関する意見書の提出についての報告1件、議案4件、議会案1件及び閉会中の継続調査申し出についてを採決の結果、賛成多数で本日の協議日程に追加していただくことにいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありました報告1件、議案4件、議会案1件及び閉会中の継続調査申し出についてを本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告1件、議案4件、議会案1件及び閉会中の継続調査申し出についてを本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため暫時休憩いたします。

午後1時02分 休憩

午後1時03分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第24報告第3号損害賠償の

額の決定についての専決処分の報告について

沼澤恵一議長 それでは、追加日程に入ります。

日程第24報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本年2月13日午後1時15分ごろ、市が所有するダンプトラックで除排雪作業へ向かう途中、金沢地内の私道から右折して市道へ進入する際に右側から進行してきた車両の側面に衝突したものであります。

損害賠償の額につきましては、3月1日に示談交渉が成立いたしまして42万9,600円であります。地方自治法第180条第1項の規定に基づき3月1日に専決処分を行いましたので、同条2項の規定により議会に報告するものであります。

直営作業による市道の除排雪作業につきましては、常に安全作業に徹するよう指導しているところでございますが、今後ともなお一層注意を怠ることのないよう指導に努めてまいりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

沼澤恵一議長 本件は、地方自治法第180条の規定による議会の委任による専決処分の報告でありますので、御了承願います。

日程第25議案第34号新庄市副市長の選任について

沼澤恵一議長 日程第25議案第34号新庄市副市長の選任についてを議題といたします。

ここで、総務課長伊藤元昭君の退席を求めます。

(伊藤元昭総務課長退席)

沼澤恵一議長 提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第34号新庄市副市長の選任について御説明申し上げます。

本案は、新庄市の副市長として伊藤元昭君を選任することにつきまして、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めため御提案申し上げるものであります。

御同意をお願い申し上げます伊藤元昭君は、参考として添付しております経歴にありますように、昭和50年に新庄市職員となり、その後最上広域市町村圏事務組合事務局長、政策経営課長などの要職を歴任いたしまして、現在は総務課長の職についております。このたび、副市長に選任するに当たり本市行政に精通している同氏を最も適任と考えまして御提案するものであります。

御審議をいただき、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、選任は平成24年4月1日を予定しております。どうぞよろしく願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第34号は会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第34号は委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第34号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。議案第34号新庄市副市長の選任についてはこれに同意することに御異議ありませんか。ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第34号についてはこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第34号はこれに同意することに決しました。

暫時休憩します。

(伊藤元昭総務課長着席)

午後1時08分 休憩

午後1時09分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま副市長に選任されました伊藤元昭君にごあいさつをお願いいたします。

伊藤元昭総務課長 就任前ではございますが、お許しをいただきまして一言ごあいさつを申し上げます。

あの未曾有の東日本大震災発生以来1年余が過ぎようとしておりますが、復興の緒についたというばかりで依然地域経済の見通しはまだまだ不透明という状態にあると思います。また、一方では地域主権改革という流れの中で、これからはそれぞれの地方公共団体がその力量をいかに発揮していくかという時代になってきていると思っております。

そういう中で私が新庄市副市長という重責を

担わせていただくことになるわけですが、第4次新庄市振興計画で目指す「自然と共生 暮らしに活力 心優しい笑顔輝くまち 新庄」を実現するために、浅学非才で経験不足、まだまだ未熟な者でございますので、市長の命をいただきながら精いっぱい全力で取り組んでまいりたいと思います。どうぞ皆様方からは今まで同様、今まで以上に御指導、御鞭撻いただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、ごあいさつにさせていただきます。(拍手)

議案3件一括上程

沼澤恵一議長 日程第26議案第35号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第9号)についてから日程第28議案第37号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)についてまでの議案3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第35号から議案第37号までの平成23年度一般会計及び特別会計の補正予算について御説明申し上げます。

この補正予算につきましては、今般の除排雪及び雪害対策の急を要する事項と、国の3次補正に伴う繰越明許費などを主な内容としております。

補正予算書1ページ、議案第35号一般会計補正予算ですが、歳入歳出それぞれ1億8,123万6,000円を追加し、補正後の予算総額を152億6,178万6,000円とするものであります。

まず、3ページ、第2表繰越明許費につきましては、合計7事業で繰越額は4億6,177万2,000円となります。このうち、消防団安全対策設備整備事業、沼田小学校体育館耐震補強事

業及び新庄中学校体育館改築事業は、国の3次補正に伴うもので、これらを含め予算の全額繰り越しは5事業となっております。いずれも平成24年度での実施といたします。

7ページ、歳入についてであります。まず新庄中学校体育館改築工事に係る国の内示により、国庫支出金を増額、またこれに伴い市債を減額しております。また、雪対策の追加といたしまして、県融雪遅延対策補助金の活用により、春の農作業の影響の未然防止を図るとともに除排雪の追加費用に財政調整基金からの繰入金で対応してまいります。

歳出につきましては、土木費を中心に教育費、農林水産業費で増額補正を組んでおります。融雪遅延対策である農林水産業費以外は、道路公園及び学校に対する排雪業務を中心とした経費の計上であります。除排雪経費につきましては、今月2日に分野全般における補正予算を可決していただきましたが、このたびの追加補正は低温の長期化などにより降雪の累積量が予想を超える状況に至り、到来する春の社会活動等への影響が懸念されることから、道路や学校等への排雪を遅滞なく進めていくための所要の経費として追加計上させていただいたものであります。

続きまして、11ページからの特別会計ですが、まず議案第36号公共下水道事業特別会計補正予算は繰越明許費に関する補正であります。

また、議案第37号農業集落排水事業特別会計補正予算は、やはり喫緊の豪雪対策でありまして、処理場連絡道の排雪経費を計上しております。

一般会計、特別会計のいずれも新年度の事業展開への円滑な移行のために適切な対応を要する補正内容の追加を組ませていただいておりますので、御審議の上、御決定くださるようよろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算3件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第35号から議案第37号までの補正予算3件については委員会への付託を省略することに決しました。

それでは、ただいま説明のありました平成23年度補正予算計3件の審議に入ります。

初めに、日程第26議案第35号平成23年度新庄市一般会計補正予算(9号)について質疑ありませんか。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) 私が一つお聞きしたいのは、歳出の8ページ。

ことは本当に豪雪で対策本部も設置したのが功を奏したかのように町なかのスムーズに交通ができるという印象を、市民の方もそれなりに受けておるかと思えます。今年度最終的な除雪排雪の対策費補正で1億7,000何がし今回あるんですが、総体的に今年どのぐらいの除排雪費用が予算化されたのか、その辺お聞かせいただきたいと思えます。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 予算的には、除排雪の委託料、それから借り上げ料合わせて5億3,000万円でございます。それで今回きょうの補正を加えますと予算としては7億500万円の予算になります。それで、12月から2月までの委託料、借り上げ料等合わせますと、5億円ほど既に使っております。それで去年の春4月、雪戻し等で使った、支出した額がございまして、それを合わせますと、概算になりますけれども、6億8,300万円くらいかなというふうに見込んで

おります。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) わかりました。大変な除雪費用が今回は、かけて対策されたという、わかります。ただこれからやはり、今度はかなり雪が、除雪排雪した箇所、その排雪等の仕事がまだこれから出てくるわけで、その辺の万全を期すようにひとつお願いいたしまして終わります。どうもありがとうございます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第35号は討論を終結し直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第35号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第9号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第27議案第36号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第36号は討論を終結し直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第36号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第28議案第37号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第37号は討論を終結し直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第37号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第29議案第1号豪雪災害への支援に関する意見書の提出について

沼澤恵一議長 日程第29議案第1号豪雪災害への支援に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業厚生常任委員長登壇)

遠藤敏信産業厚生常任委員長 それでは、私から議案第1号豪雪災害への支援に関する意見書の提出について御説明いたします。

皆さん御承知のとおり、この冬の豪雪では雪おろし中の転落事故などの人的被害、園芸施設の倒壊等の農業被害、交通安全確保の支障など市民の日常生活及び経済活動に甚大な影響が生じています。当市でも豪雪対策本部を設置し、道路の除排雪や雪おろし中の事故防止等の注意喚起などその対応に努めてきております。このため、豪雪対策に多額の費用を要し、財政運営に支障を来しております。また、今後融雪期でのさらなる被害の発生や顕在化が懸念されます。

このような状況の中、新庄市議会として国に対し支援措置を講ずるよう求めるべきだとの議論に至り、当委員会において意見書案を提出することについて採決を行った結果、全員異議なく提出することに決した案件でございます。

それでは、御提案申し上げます。

豪雪災害への支援に関する意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。平成24年

3月15日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者新庄市議会産業厚生常任委員長遠藤敏信。

豪雪災害への支援に関する意見書。

今冬は、昨年末から降雪が断続的に続き、特に1月下旬から2月上旬にかけて極めて強い寒気が流れ込み、昨年に引き続き積雪が平年を大きく上回っています。この豪雪により雪下ろし中転落事故などの人的被害が16名（死亡1名、負傷者15名：3月12日現在）に及んでいるほか、園芸施設の倒壊等の農業被害の拡大、交通安全確保の支障など市民の日常生活及び経済活動に甚大な影響が生じています。

このような状況の中、本市では豪雪対策本部を設置し、除排雪等による道路の通行確保や雪下ろし中の事故防止の注意喚起など日常生活確保に万全を期すべく取り組んでまいりました。このため豪雪対策に多額の費用を要しており、財政運営に支障を来しています。また、今後融雪期でのさらなる被害の発生や顕在化が懸念されます。

よって、国においては、こうした深刻な状況を十分認識し、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記。

1、除雪に係る経費について臨時特例措置による特段の支援を行うこと。

2、安全な道路交通を確保するため、凍上現象による道路の被災を速やかに採択すること。

3、農道等の除雪や融雪剤等の資材購入、農業用施設の復旧などに要する経費について十分な財政措置を行うこと。

4、公共施設に係る除排雪への財政措置を講ずるとともに、高齢者世帯等の除排雪経費に対する支援を行うこと。

5、豪雪対策への特別な財政需要が発生していることから、特別交付税の増額配分を行うこ

と。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、総務大臣宛、財務大臣宛、農林水産大臣宛、国土交通大臣宛、内閣府特命担当大臣（防災）宛。

以上でございます。よろしく申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました議会議案第1号豪雪災害への支援に関する意見書提出については、産業厚生常任委員会提出の議会議案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略し、直ちに審議に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会議案第1号豪雪災害への支援に関する意見書提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議会議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第30閉会中の継続調査申し出について

沼澤恵一議長 次に、日程第30閉会中の継続調査

申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会、各常任委員会の活動について各委員長より閉会中の継続調査の申し出がありますので、申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査については、各委員長の申し出のとおり決しました。

閉 会

沼澤恵一議長 ここで、今回勇退されます副市長國分政嗣君よりごあいさつをいただきたいと思います。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

沼澤恵一議長 副市長國分正嗣君。

國分政嗣副市長 議場のこの場でごあいさつをさせていただけるということで、議長の御配慮に感謝申し上げます。

今、この議場に春の光が差し込んでまいっております。4年間というのは瞬く間の4年間でした。その間、議員の皆さん初め、多くの方々の御厚情を賜り、本当に感謝いたしております。自分の力のなさを感じながら、そして少しの安堵感も同時に感じながら、お別れの言葉にさせていただきます。本当にありがとうございました。(拍手)

沼澤恵一議長 ここで市長よりごあいさつがあります。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、3月定例会の最後に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

思い出しますと、昨年の議会は未曾有の大震

災、大地震に見舞われたことを思い出しております。その後の予算委員会、本議会を短縮して開催していただいた議会の皆さんの英断に感謝し早急に支援対策に取り組めたこと、思い出しているところであります。その後の歓送迎会もなく去られた職員もいたわけですが、地域の経済にとっても大変な打撃であったなというふうに思っております。

このたびはその後の統一地方選挙で新たな議員を迎え活発な議論をこの1年間させていただいたこと、心から感謝申し上げます。特に今回の予算は来年度平成24年度へ向けた新庄市の方向性への議論ということで、遠藤委員長の采配のもと、急用で佐藤議員は参加できませんでしたが、全員の御審議をいただいたことありがたく思っております。議会からいただきました御意見あるいは提言については今後の施策にしっかり反映させてまいりたいというふうに考えております。

また、今回の大雪で見えてきたこと、やはりもう一度雪対策にしっかり取り組むことの必要性、少子高齢化社会における社会保障の増大、これに向けての医療費対策、こうしたことも課題が見えてきた。少子対策に対する考え方としてやはり定住人口のための、それを補う交流拡大をもっと進めなければならない、さらには、地域が元気になるためにはこの地域の資源をしっかりともう一度見直し磨きをかけ、自信と誇りの持てる地域にしなければならないというふうに覚悟しているところであります。

平成23年度にいただきました10年度の第4次新庄市振興計画、「自然と共生 暮らしに活力 笑顔あふれる新庄 心豊かに笑顔あふれるまち新庄」にするためにさきに申し上げました平成24年度の施政方針に基づいてしっかりこれを進めていくことが大きな第一歩だと思っております。今回の議会でそうしたことを多く意見いただいたことをありがたく思っております。

終わりになりますが、このたびで退職する職員の皆様におかれましては、大変な財政の厳しい中、ここ数年の厳しい中、次代をつくるための基礎を築いていただいたことに本当に感謝申し上げます。

またこのたび、先ほど副市長の選任を行ったわけでございますけれども、これまで國分副市長にはおぼつかない足元をしっかり支えていただきながら私も含め職員に的確なアドバイスをいただいたこと、本当に感謝申し上げます。

今後の人生につきましては、それぞれさまざまな形の第二の人生が始まるものと思いますが、十二分に健康には留意され、また、一市民にはなられましても協働のまちづくりの一助をいただけるようにぜひお願い申し上げます。

議員各位、職員の皆様各位に感謝申し上げ、3月定例会の御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 以上をもちまして、平成24年3月定例会の日程をすべて終了いたしましたので閉会いたします。

午後1時36分 閉会

新庄市議会議長 沼澤恵一

会議録署名議員 奥山省三

〃 〃 清水清秋

予算特別委員会記録（第1号）

平成24年3月2日 金曜日 午前10時00分開議
委員長 遠藤 敏 信 副委員長 石川 正 志

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	佐藤卓也	委員
3番	平向岩雄	委員	4番	小野周一	委員
5番	石川正志	委員	6番	佐藤義一	委員
7番	奥山省三	委員	8番	沼澤恵一	委員
9番	高橋富美子	委員	10番	伊藤操	委員
11番	小嶋富弥	委員	12番	清水清秋	委員
13番	小関淳	委員	14番	遠藤敏信	委員
15番	新田道尋	委員	16番	下山准一	委員
17番	山口吉静	委員	18番	森儀一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会
会長
農業委員会
会長

矢作勝彦

星川豊

選挙管理委員会
局長
農業委員会
局長

小野享

沼沢充広

事務局出席者職氏名

局長 柳橋弘
主査 川又秀昭

総務主任 高木祐子
査任 笹原孝一

本日の会議に付した事件

議案第25号平成24年度新庄市一般会計歳入歳出予算

開 議

山口吉静臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、山口吉静が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は18名です。欠席通告者はありません。

これより予算特別委員会を開きます。

委員長の互選

山口吉静臨時委員長 これより、委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に遠藤敏信委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました遠藤敏信委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、遠藤敏信委員が委員長に当選されました。それでは委員長と交代いたします。御協力あ

りがございました。(拍手)

(臨時委員長退席、委員長着席)

遠藤敏信委員長 ただいま平成24年度の予算特別委員長に当選いたしました遠藤敏信であります。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

遠藤敏信委員長 これより委員会条例の第9条第2項の規定によって副委員長の互選を行います。お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名したいと思いますけれども、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 異議がないと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に石川正志委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました石川正志委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました石川正志委員が副委員長に当選されました。

石川正志副委員長、よろしくお願いを申し上げます。

散 会

遠藤敏信委員長 それでは、3月9日金曜日午前10時より、予算特別委員会を本議場において開

催いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後3時50分 散会

予算特別委員会記録（第2号）

平成24年3月9日 金曜日 午前10時00分開議
 委員長 遠藤 敏信 副委員長 石川 正志

出席委員（17名）

1番	佐藤	悦子	委員		3番	平向	岩雄	委員
4番	小野	周一	委員		5番	石川	正志	委員
6番	佐藤	義一	委員		7番	奥山	省三	委員
8番	沼澤	恵一	委員		9番	高橋	富美子	委員
10番	伊藤	操	委員		11番	小嶋	富弥	委員
12番	清水	清秋	委員		13番	小関	淳	委員
14番	遠藤	敏信	委員		15番	新田	道尋	委員
16番	下山	准一	委員		17番	山口	吉静	委員
18番	森	儀一	委員					

欠席委員（1名）

2番 佐藤 卓也 委員

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾 順紀	副 市 長 國分 政嗣
総務課長 伊藤 元昭	総合政策課長 野崎 勉
財政課長 高橋 則雄	税務課長 小野 孝一
市民課長 川田 美浪	福祉事務所長 今川 吉幸
神室荘長 信夫 友子	環境課長 坂本 清一
健康課長 清水 幹也	農林課長 五十嵐 正臣
商工観光課長 田口 富士雄	都市整備課長 安食 敬二
上下水道課長 星川 俊也	会計管理者兼会計課長 小山田 昭
教育委員長 山村 明德	教 育 長 武田 一夫
教育次長兼教育総務課長 柿崎 憲一	学校教育課長 栗田 正人
生涯学習課長 近岡 晃一	生涯スポーツ課長 月野 隆

監査委員 高山孝治
選挙管理委員会 矢作勝彦
農業委員会 星川豊

監査事務局員長 松田裕一
選挙管理委員会 小野享
農業委員会 沼沢充広

事務局出席者職氏名

局長 柳橋弘
主査 川又秀昭
総務主任 高木祐子
主任 笹原孝一

本日の会議に付した事件

議案第25号平成24年度新庄市一般会計歳入歳出予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。欠席通告者は、佐藤卓也君の1名であります。

これより予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算から議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算までの9件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と12日月曜日の審査につきましては、午後4時ごろまでをめぐりに進めてまいりたいと思っております。

質疑につきましては、一般会計は歳入と歳出を分けて行います。また、特別会計及び水道事業会計は、歳入歳出を一括して行います。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質問は、最初に必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第109条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第25号平成24年度新庄市 一般会計予算

遠藤敏信委員長 初めに、議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは、質疑に入ります。一般会計の歳入について質疑ありませんか。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) まず最初に、全体の総予算、昨年度より3,700万円、0.3%アップというふうな一般会計の予算になったわけですが、今の日本における、いろいろな震災を初めとする国の動きからいけば、交付金等々、減額されるというふうな予想を立てておかなければならないんじゃないかなったかと。とすると、昨年度よりも総体的な、全体的な予算も抑えて、やはり新年度を迎えるべきだと私は思うんです。どこがどうということではなくてですね。

主に、主たるものは交付金等々で賄っている部分がウエートが非常に大きいわけですから、その辺は十分に配慮して、減額されるものというふうな想定のもとに予算編成があるべきだというふうに私は思うんですが、その辺をどういうふうに予算を編成するときに考慮してなされたか、まずお伺いします。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

遠藤敏信委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 新年度予算の編成についてということで、財政課として編成方針ということで昨年の11月下旬に示しているわけでございますけれども、総額については例年並みを財政課としては想定しておりましたけれども、やはりいろいろな財政需要がございます。あるいは、国保関係の繰出金というものがございまして、その分1億2,000万円の繰り出しということで、その分がまずプラスになっているということで

ございます。加えて、学校関係の耐震化、あるいは新庄中学校の体育館の改築というふうな事業がございます。それを考慮した結果、130億何がしというふうな予算規模になったということでございます。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） ゆうべのテレビを見た人もおると思うんですが、原発の問題、毎日のように出てくるわけですけれども、それを国からの交付金が入るといふふうな想定のもとに事業をやっている柏崎市が財政難に陥っているというふうな、私も驚いてきのう見ていたんですが、やはり来るだろうというふうな想定は、余り高く見積もっておくとああいうことになるんじゃないかなというふうに感じながらテレビを見ていました。

どうしても地方自治は他力本願ということで、国県に頼る部分が非常にどこでもこれは多いわけですから、特に原発を抱えている自治体は、それに対する交付金が非常に大き過ぎる、我々から見ればですね。それをいいことにして事業を拡張すると、主に箱物に限って何かやったのが間違いだというふうなこと、あったんですが、そのときはいいんですけれども、その先の維持管理を考えなかったということでありました。

そんなことで、やはり我々自治体もそういうところをよく国の、大きく言えば世界の動向も加味しながら、この自治体の運営というのをしていけないとやはり大きくつまづく。特に新庄市は、財政再建で日本じゅうを騒がせるような報道等もあったわけですから、そういうことはこれからは二度とあってはならないわけですから、その辺はもっと慎重に取りかかるべきであるというふうに私は思うんですけれども、目の前にやらなきゃいけないことがあると、これはやむを得ないんですが、その分は、やはり必要なものは、緊急的なものはやはりやらなきゃ、

特に今言ったとおり、耐震化なんていうのは一日も早くやっておかないといつどうなるかわからないから、これは優先度が非常に高い。これは納得できるんですが、だとすると、やはりもう少し我慢すべきもの、後に回してもいいんじゃないかと私は思うんですけれども、財政としては今後どういふふうな、その交付されるべきいろいろなものがあるんですけれども、予想を立てて予算を組んだんですか。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

遠藤敏信委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 おっしゃるとおり、収入を見ながら財政を編成していくということが基本であると思います。したがって、財政再建プランというものが新庄市にはございます。それに従いましてそれを、その計画を実施しながら、あるいは緊急的に入る事業についてはそれを盛り込みながら、その中でやはり収入に合った歳出を組むということが大前提でございますので、我慢してもらう部分については我慢してもらおうというふうなことでやっていきたいと思っております。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） あとは、やはり新庄のビジョンですね。将来ビジョンをしっかりと立てて、どういふふうな方向に進むかというのも予算に大きくかかわってくると思うんですよ。

今、私が申し上げた、我慢できるものは我慢する、しなきゃならないというふうなこともあるんですけれども、これは皆さん了解していただけとは思いますが、それでもなお、この部分だけは譲ってはだめだと。要するに、将来の新庄市をつくるために、これはぜひとも必要だというものもこの中に入ってこなきゃならな

い。これは一気にできない部分もあるんですね。長年かかるというふうな事業も必ずあるわけですから、その目的に沿った予算等の、外さないで、やはり組み込んでいかなきゃならないと私は思うんです。いつも申し上げておるんですが、どんなことであるかと具体的には今申し上げませんが、そんなことは執行部側でも必ず抱えているわけですから、そういうふうなことで、ひとつ今後も予算編成に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、次。この中で、滞納繰り越し、税務のほうですけれども、いろいろございます。収納率が100%のものもまたございますけれども、例年これ出てくるわけですけれども、ざっと昨年と、23年度、今年度と来年度のやつを比較してみますと、大変結構なことには、755万円の繰り越しが減になっているというふうな数字が出ております。

それで、2年間しか比較する、見てこないんですけれども、この流れがですね、この滞納の流れというのはどういうふうにとらえていて、その内容はどういうふうになっているか、税務課でどういうふうに見ていますか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 滞納繰越分につきましては、基本的にはその年度の滞納分を、どうしても財産的なものがないとかそういったものについては、時効の5年を迎えたものについては、不納欠損処分をした上で滞納繰り越ししているというふうな状況でございます。確かに、滞納額については委員御承知のとおり、かなり毎年大幅な額が繰り越しされております。

ただ、その滞納繰越分については、うちのほうも滞納の収納強化というふうなことを立てまして、なるべく滞納繰り越しさせないようにして、ただ、一方で滞納を発生させないために、まずその年度年度、現年度をまず優先的に収納

しているというふうなことで、現年度で、翌年に繰り越さない方策、個別の納税相談、あるいは収納相談をした上で、とにかく現年度優先で滞納を発生させないというふうなことで今取り組んでいるところでございます。以上です。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) 今、そういうふうな方法でやっているという税務課長のお話でしたが、17ページの住宅使用料、土木使用料のところにありますね、17ページ、住宅使用料ということで公営住宅の滞納77万2,000円、その下の定住促進住宅家賃、新たにですね、23年度はないものが20万1,000円と。これは、滞納見込みになって新たに生まれてきていると。今、課長が、現年度に滞納がないような努力をするというふうな話からすると、これはちょっと承知できない数字であると思うんですが、そこら辺はどういうふうなあれですか。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

遠藤敏信委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 公営住宅家賃の滞納繰越分、77万2,000円ございますけれども、これにつきましては25人分でございます。うちのほうといたしましては、公的年金、あるいは扶養手当の支給月に重点的に訪問させていただきまして、それで納入計画を作成していただきまして、計画的に、幾らでもいいですからというふうなことで指導を行っているところでございます。

それから、定住促進の20万1,000円、これにつきましては2人分でございます。これにつきましても同じように足を運んでお願いしているところでございます。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) 滞納者に対するいろいろな方法があるわけですからね、手法があるわけ、決められたものがあるし、やはり約束とい

うのは守るように市民にも徹底していかなければならないわけですから、いろいろなものにみんなこれ、甘くやっていると言っていると影響を及ぼしてくるわけですよ、あらゆるものに。

やはり、まじめな人はいいんですけれども、中には考えられないような人もいますよね、話を聞いてみると。全く支払う経済力がないわけでもないのに、払わないというも中に入るといふような話が入ってきているんですけれども、それをこっちのほうに向かせるための努力というのはやはりやっていかないと、だんだんエスカレートするし、また、「あの人もやっているんだから」って飛び火もする可能性も出てくるということになって、この数字がだんだん、だんだん少なくなっていけばいいんですけれども、皆さんの努力が報いられないで逆に上がっていくと、この家賃も上がっていったわけですから、滞納者が、というふうになるんですよ、対応の仕方によってね。だから、大変でしょうが、やはりそれも仕事の一環でありますので、徹底してやっていかないと、毎年毎年滞納金が増えるというふうになってくるはずですよ。

そんなことで、努力はわかりますが、なおいろいろな方法を考えながら、それから周囲に情報も入れながら、そうならないような一層の奮闘をお願いしたいというふうに思います。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

12番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

12番（清水清秋委員） 私のほうから、1点、2点ほどお伺いしたいと思います。

一つは、2ページの市税の都市計画税についてです。昨年度の予算から見ると、480万何がしの予算が減になっている。この辺の物事はどのようなかなと、どうしてかなということなんです。昨年12月議会でしたか、都市計画税、ある区域の見直しも入った、あのときの見直しで、

七、八百万円ぐらいの都市計画税が見直しされるということで説明あったかなと思うんですが、そうした中でこの今回の24年度の都市計画税が減額になっている、その内容をひとつお聞かせいただければ。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 全員協議会ないしは本議会において、都市計画税の増額する分というような形で案として御提示いたしましたけれども、あの数値については3年に1回の評価前の数値でございまして、都市計画税については御承知のとおり、土地家屋の評価に対して固定資産税は1.4%、さらには都市計画税は0.3%というふうな率を掛けて算出しております。

御承知のとおり、この本年1月1日現在ということで3年に1回の評価替えをしましてところ、土地については3年前と比較しまして大幅な下落になったと。家屋についても、経年補正率等の改正もありまして、家屋についても相当数下落したというふうなことです。それに基づいて算出した結果、全体が、都市計画税、落ち込んでおりますので、確かに今回の当初予算についても、都市計画税としては688万円のやつを盛り込んでおりますけれども、全体として地価、それから家屋のほうの点が、評価が下落したわけでありまして、そこに盛り込まれて総体的にはマイナスになったというふうな状況でございます。決して、都市計画税がそこに盛り込まれていないというふうなことではございませんので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

12番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

12番（清水清秋委員） 地価の下落、大幅な下落ということなので、内容的にはわかるわけで、その辺のひとつ大幅な下落、いろいろ土地あるわけなんです、ポイント的に駅前あたりとか、

農地とか、そういうふうなもの下落の幅の率ですね、もしわかれば教えていただきたいなど。

あともう一つ、これはまた別の項目で、主要施策の1ページの軽自動車の収納のあり方で、コンビニからも収納ができるようにするというような今回の案件があるわけなんですけど、この辺のとらえ方は、目的、説明もあるんですけど、収納率の向上を図るということなんですけど、この辺の収納率が軽自動車に関してどのぐらい、これまで何%の収納率だったのか。私から見ると、やはりここにもあるんですけど、やっぱり利便性をまず考えるというような物事じゃないかなという感じではいるんですけど、その辺の収納率が、軽自動車に関してはどのぐらいあったのかですね。

そしてまた、今後この軽自動車にかかわらず、こういうふうなコンビニとか、そういうふうな金融機関とか、そういうふうな事業所を利用しての納税の手法が考えられているのか、その辺も踏まえて、できればお願いしたいと。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 土地の評価につきましては、毎年公表されています。1月1日現在の地価公示価格、さらには半年後の7月1日でやっています地価調査価格、これが一応一つの目安という形で、不動産鑑定士のほうもうちのほう、委託しますけれども、いろいろな部署で評価されているというふうなことでございます。

当新庄市につきましては、昨年の1月1日現在の地価公示価格、住宅地では4.1%の下落、さらには商業地では7.1%、全用途地域でも5.3%の下落、半年後の県が主体的にやっています地価調査価格においても、新庄市については同様に住宅地では4.3%、商業地では5.4%というようなことで、そういった下落の数値が出ております。

ただ、ポイントにつきましては、地価公示価

格と地価調査価格はポイントが違っておりました、ちょっと具体的なものは持ち合わせておりませんが、ただ1点、基準価格というものがありまして、3年前と比較してどの程度下がったかというようなことで、昨年の11月に公表されました数値、一番下落幅が大きかったのは沖の町の商業地ポイントでございます。そちらのほうが、3年前と比較しまして24.6ポイントというふうなことで、非常に大きな下落幅であったというふうなことでございます。地価については、以上のような状況でございます。

第2点目の質問のコンビニ収納関係でございますけれども、コンビニ収納の今のところ当面予定されている軽自動車税については、23年度決算の状況では、現年度で97.20というような収納率でございます。

私ども、このコンビニ収納というふうな考え方の一番の背景については、この軽自動車税を最初に税目として挙げたのは、まず1点、納期が1回しかないというふうなことで、納期が重なったりする。例えば、国保税みたいなものは納期が8期あります。そういった形で混在化するような場合は、混乱がまず生じるだろうというふうなことで、まず最初に軽自動車税でもって実践していこうというふうなことで、97.20も収納率がありますから、コンビニ収納したからといって必ずしもこれが100%になるというふうな考え方はしていません。あくまでもコンビニ収納という考え方につきましては、24時間、いわゆる収納、納めることができるという納税者の利便性を最大に考えたわけでございまして、これが軽自動車税で何ら問題なくコンビニ収納がやれば、次の税目に移っていきたいというふうなことで、市の方針としても、早晚、コンビニ収納による軽自動車税の税目を皮切りにほかの税目についても検討をしていくようなことになるだろうと。私、あんまり後がありませんから、ここで変なことは申し上げられませんけ

れども、そういった流れで進むだろうと。

今、コンビニの活用については、時代の流れでございますので、いち早くもう既に実施しているところは、山形市、鶴岡市、ありますので、それについていって、早晚その流れはとめられないだろうというふうな意識をしまして、このコンビニ収納のやつを取り入れたところでございます。以上です。

1 2 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

1 2 番（清水清秋委員） わかりました。

そうすると、税務課長は3月いっぱいということで、我々常任委員会でも、もう少し質問があったらなというような、課長からもありましたものですから、そういう意味じゃないんですけども、恐らく最後になるかと思いますが、この金融機関と、今まで金融機関を利用して納めていた場合と、コンビニを今度利用された場合の手数料関係ですね、その辺の違いというか、その辺はどういうふうにとらえておられるのか、その辺をお聞かせいただきたい。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 コンビニ収納については、全国4万4,000のコンビニがあるわけでございますけれども、どちらからでも納めることができると、必ずしも新庄市のコンビニからだけではないというふうなことで、これを取りまとめる収納代行会社が中に入ります。これは、都市については都市銀行だけのネットワークを持っている収納代行業務会社がありますけれども、うちのほうとしては地銀が大体ベースなので、地銀代行収納業務の受託会社ということを大体念頭に置きつつ、その収納代行会社、さらには指定金融機関、この辺と詰めに入らなければいけない、即、コンビニから市に収納されるわけじゃなくて、そこに中間で収納代行業務会社が入るというふうなことでございます。

ただ、この手数料はいかほどかというふうなことなんでございますけれども、これについては1件当たり60円というようなことで、この60円のやつがコンビニとか、収納代行業務会社とか、そういった割り振りがなされるものと思っております。大体、そういった関係会社と今後詰めに入るといふふうなことでございますので、よろしくお聞かせしたいと思います。

1 2 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

1 2 番（清水清秋委員） 手数料関係はそういうことで、今までの金融機関との差異というか、そういうものはどういうふうな、生まれてくるのか、生まれないのか、その辺お聞かせいただければありがたい。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 今までの金融機関との差と申しますのは、金融機関は時間になれば閉鎖されるわけなので、それがまずコンビニは24時間受け付ける。ただ、市に入るまでは、今までの金融機関から直に新庄市に入るよりも、時間的なものは確かに今までよりはかかるだろうというふうなことでございますので、まだ詳細については今後、24年度、そういった金融機関との協議とか、この予算的なものも当初予算に計上しますので、そういったものが可決されれば、本格的に次の人が協議に入るといふふうなことでございますので、よろしくお聞かせしたいと思います。

1 2 番（清水清秋委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） まず最初に、一般財源は確保されるだろうかということでお聞きしたいと思います。

一般財源というのは、市税とか地方交付税、

臨時財政対策債、これが一般財源というふうに私としては認識しておりますが、それらが24年度予算の中で確保されることになるというふうに考えておられるのかということです。

細かく見ていくと、内示資料で2ページに市税というのがあって、全部についてはマイナス2,531万3,000円、また同じく内示資料の10款地方交付税では4,000万円の減、そしてまた、臨時財政対策債は内示資料には詳しく載っていませんでしたので、予算書ということで、28ページの5目に臨時財政対策債がプラスの1,400万円ということで出ていました。

それで、私なりに見てみると、マイナス3,000万円近くになっているなというふうに感じるわけなんです、一般財源は確保されるかということで、どう見ておられるのか、お願いしたいと思います。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

遠藤敏信委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 新庄市の予算にかかわる一般財源の確保についてでございますけれども、一般財源と言われるものについては、地方税と地方交付税、あるいは臨時財政対策債というのがございます。その見積もりにつきましては、国のほうの地方財政計画というのがございまして、その見積もりによって組んでおります。地方税については市の税ということで、税務課の見積もりということになっております。

なお、地方交付税については、普通交付税は前年度並み確保ということでございますけれども、特別交付税は震災関係の影響で、その分4,000万円の減というふうになっております。

また、臨時財政対策債でございますけれども、これについても、当初、24年度については微減ということでございましたけれども、その後やや増加するというところでございます。前年度に対してプラスの見積もりをしているところでございます。したがって、その財源につきましては、ま

ず確保できると考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市税が、市の税務課の見積もりで減っているんだということで、あとは震災関連というマイナスがあるが、確保できるだろうというふうにおっしゃっているわけですが、市税がマイナスの場合、少なくなった場合、その財源を少ないところには交付税などで確保する、できるようにするというので、本当は減るべきではないと思います。

今の政権が策定した財政運営戦略によって、3年間、地方の一般財源総額については前年度を下回らないよう、実質的に同水準を確保するというふうにしていただけたわけですが、それが、2011年度予算から適用されたと聞いております。そういう意味で、24年度について、震災関連で減ったということではなく、地方交付税は増額されるべきというふうに思います。そうした要求をすべきだと思うんですが、どうなんでしょうか。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

遠藤敏信委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 地方交付税につきましては、いろいろな方面から現状維持というふうな形で要請されております。その結果を受けまして、当初は震災の関係で減額ということでございましたけれども、総額で前年度17.4兆円に対して、24年度については17.5兆円と、0.1兆円ですけれども増というふうな見積もりになっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 地方交付税の増については、今の課長のお話では、ここでは、この予算を立てる段階では減となったけれども、増額になる見通しだというふうな受け取ってよろしいのでしょうか。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

遠藤敏信委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 全体的には増とはなっておりませんが、普通交付税については前年度並み、全国でふえる、減るといふ部分がございます。新庄市においては、前年度並みというふうな見積もりでしており、安全率をとって同額としております。

ただ、特別交付税については、これは見込めないというか、影響が大きいのかなということで、4,000万円の減というふうな見積もりを立てて市の予算を組んでいるところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。財政を立てるためには、先ほどの、前に質問した委員の立場と同じだと思いますが、やっぱりしっかり目に、少し抑え目に見る必要があるという立場はわかるような気がします。

今後において、やっぱり地方交付税の増額を要求すべきだと思うんです。市の市税が減っている中で、地方の財源を確保すると、下回らないようにするというふうに言ってきた今の政権でもありますので、それは国民の総意でもあると思うんです。

前に、三位一体改革ということで自民党政権が地方に削減をしてきたときに、地方交付税の大幅削減が来たときに、地方から「これではやっていけない」という声を上げた結果、訂正が行われ、政権が変わって、政権としては地方交付税は下回らないようにしていくということも言ってきた。そういう声をやっぱり国民が求めてきたし、その方向にみんな運動したことで、あの2011年度の交付税措置になってきたわけですし、そういう意味で、下から言っていくということが非常に重要だと思うので、そういうふうな地方交付税の増額を強く要求すべきだと思いますが、どうでしょうか。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

遠藤敏信委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 この件につきましては、県を通じて、あるいは総務省から財務省という形で要求はございます。その結果が、今年度に対して微増というふうな結果になっていると思います。

なお、地方交付税というのは、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税等々の一定の割合で交付税分ということで確保している税でございますので、これによって増減があるのかなというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 確かに、所得税、法人税、酒税、消費税という税、国の税の総額はふえてはいません。というか、減っている傾向にあるということは聞いております。しかし、それをやってきたのは国の責任です。そうなるように景気や財政運営をしてきたという責任が、結果としてあるんだと思います。

そういう意味で、責任のない地方に財源がなくなるような方向で押しつける、少なくなったというやり方ではだめで、やっぱり所得税、法人税、酒税、消費税と言われる国の税を、財政をどう立て直すか。また景気を、景気がよくならなかつたら入らないんだろうと思いますが、その景気対策も含めて、国のあり方が問われているんだと思います。それを黙って見ているわけにいかないし、やっぱり景気も、財政もよくなる方向にするような手だてを市長としても要求すべきなんだろうなと思います。そういうことも含めながら、地方交付税の増額を要求していくべきだと思います。どうでしょうか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

遠藤敏信委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 全国市長会などを通して、地方六団体において地方交付税の増額要求をして

いるわけですが、民主党政権の悩みというものもありまして、毎年地方交付税をふやしているのに、「ふやしてくれた」と言う自治体がないということが民主党の悩みだというふうに先日聞いてまいりました。おかげさまで、民主党政権になりまして、地方交付税は年々ふえております。

ただし、今後そのままいくかとなると、大変怖いものがあるというふうなことも地方自治体としての考え方でありまして、景気に左右される財源がなくなれば、赤字国債をどんどん発行していいのかと、将来にツケを残していいのかというようなことも、今後真剣に考えていかなければならないと思っております。以上であります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味で、国のあり方というのは非常に重要でありまして、今のかかわって、税と社会保障の一体改革ということで、何とか、何かなりそうな期待を持たせているわけでありまして、実際どうなるかということを考えてみたいと思っております。

まず、消費税について、一つですけれども、現在5%ですが、地方消費税交付金というのが15ページの6款にありまして、これが若干来年度ふえるということです。これは5%でこういうことなんでしょうが、これが10%になった場合、どうかということ……、その前にですが、こういうふうには3億6,000万円入ったとして、新庄市全体では支出が229億円になっているわけなんですね。これで消費税がどのぐらい、5%になっている今の消費税がどれほど市財政で食っているのかとか、それを見たときに、まず5%の段階でこのくらいだというのがわかるわけなんです、その点わかればお願いします。

それから、もしもこれが10%になった場合、

市の財政に与える影響はどのくらいになるのかということもあわせて考えていただきたいという点を、財政課長にお願いします。

それから、一方の社会保障の内容についてなんです、来年度予算の関係で見ますと、19ページの14款の3節で子ども手当がマイナス2億円というふうになっております。国から来るお金ですけれども、これは子ども手当の廃止、そして手当の削減ということになっているんじゃないかと思いますが、そうなのか。

また、11ページの1款の1項の市民税なんですけれども、プラス1,615万円になっています。これは、子育て世代である年少扶養控除の廃止による住民税増税分かと思われるんですが、それについてはそうなのか、それとも年少扶養控除廃止、住民税に今度から影響してまいりますが、その増税分というのはどのくらいになると見ておられるのか、税務課長にお願いしたいと思っております。

それから、19ページの14款の4節に児童扶養手当のことが載っておりますが、児童扶養手当、削減とも聞いております。それがどういう影響になってくるのか。

また市税に戻りまして、11ページの1款の市税の中で、あと同じなんですけれども、年金にかかわって、21ページの14款の2目に国民年金事務費交付金というのがあります。ここで、年金世帯についてなんです、年金引き下げが、特例水準の解消とか物価スライドということをお口に年金が削減ということが来年度予定されていると聞いております。そういう意味で、年金で暮らされている方のこの増税とか、収入の減とか、影響などを見ておられたらお願いしたいと、把握しておられたらお願いしたいと思っております。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

遠藤敏信委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 税と社会保障の一体改革でご

ございますけれども、現在国会で審議中、どうなるかわからない状況でございます。これが市の財政にどのような影響があるかということについては、財政課としては試算はしておりません。

ただ、現在5%の消費税が10%になった場合ということでございますけれども、現在、消費税5%のうち1%が地方消費税というふうになってございます。これが10%になった場合ということで、その内訳について国で示しておりますけれども、5%分の上乗せについては、地方消費税が1.2%含まれるというふうなことでござっております。その情報しかありませんので、これ以上、勘弁いただきたいと思っております。

小野孝一 税務課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信 委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一 税務課長 委員御指摘のとおり、個人市民税については、24年度、年少扶養控除の廃止によりまして、個人市民税をその分増加いたしております。ただ、見込んでいるのは、税収の増加が、約8,700万円ぐらいの増収が見込まれると。

ただ一方で、24年度から、この個人市民税については特別徴収の推進というふうなことで、24年度、約500社程度を追加することになりますので、そうした場合に24年度の税収から減算される分、いわゆる来年の4月、5月分が減算される分も3,000万円ぐらいあるだろうというふうなことで、そういった事情を加味した上で、その予算措置でござりますので、市税そのものについては、一応ほぼ微増というふうなことでござります。個人市民税については微増というふうなことでござります。以上です。

今川吉幸福社事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信 委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 19ページにございます子ども手当負担金の国庫負担金が減った件でござりますけれども、これは子ども手当そのものの支給の仕組みが大きく変わったということで

ございます。昨年度の予算を立てた時点では、一律の1万3,000円というような支給額でございました。そのときの情報としては、一部では2万円というような情報もございまして、その最大の額で見積もっていたわけでございますが、現在のところは年齢によって差が出てきております。1万5,000円の人もいれば、1万円の人もいると。その1万円という人の数が多くなります。3歳以上小学校の場合が全部1万円とか、中学生は全部1万円とかということで、人口の多い部分が1万円と安くなったということでござります。したがって、給付する額が減ったことに伴って国庫負担も減ったというふうな仕組みでござります。

それから、児童扶養手当の件でござりますが、単面的には微減というふうなことになっておりますけれども、これは児童扶養手当につきましては、御本人の所得によって手当の額が変わります。私のほうで今見込んでおりますのは、対象者が前年に比べて減ってきている傾向にござります。そういったことの実績に応じた見込みということでござります。

川田美浪 市民課長 委員長、川田美浪。

遠藤敏信 委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪 市民課長 今、委員のほうから、国民年金事務費交付金のお話がありましたので、私のほうから御説明させていただきます。

これは、あくまでも市が請け負って、国から法定受託事務として請け負っております金額が昨年より減ったということで、国が示しております比例係数といいますか、掛けるところの単位係数が減ったということで24年度は減額させていただきました。以上でございます。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信 委員長 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) 消費税について、財政課長のほうから、影響については見てはなかったということなんですが、私の大ざっぱに考

えたところでは、消費税5%ということで、229億円に5%を単純に掛けてみますと11億円でしょいか、11億5,000万円ぐらい。11億5,000万円ぐらいが、これは消費税が全部かかったと仮定してですけれども、大ざっぱの大ざっぱで大変失礼なんですけれども、それほど、市で支出する部分に消費税がかかるのでないかというふうに、取られることになるんだらうなというふうに見ております。

これが倍になるということになりますと、23億円ぐらいが消費税に取られることになるんだらうかと。大ざっぱの大ざっぱですけれども。そうなりますと、市の財政を考えたときに、そんなにこれから収入がふえるということは、どう考えてもないような気がしますので、消費税が倍になっていくことは、まさに市の財政運営に大変な圧迫、さまざまなものをどんどん切り捨てなければならない方向に持っていかれるんだらうなという気がするんじゃないでしょうか。

それから一方、じゃあ、消費税を上げて社会保障をよくする見込みかというふうに見たときに、来年度の中で見ても、大事な子育て支援であるはずのものが、子供を持っている人が、年少の子供を持っている人が単純に、1人いれば3万3,000円増税、2人いれば6万6,000円増税。市としては、8,700万円見込んではいるけれども、さまざまな景気の悪化などから収入が減っていることがありまして、だと思ふんですが、なかなか税収が上がらない見込みになっている。それで年金は引き下げられる。児童扶養手当の削減については、これは今、国会で言われていることなので、これから市に具体化されてくるんだらうと思ふます。

そして、現在はっきりわかっているのが、後期高齢者医療保険の値上げ、国民健康保険税の値上げ、介護保険の値上げということで、市民から見たら来年度予算というのは、まさに社会福祉・社会保障の切り捨てという国の悪政、政

治がそのまま市民にやってくる内容。それに消費税が、増税が上乘せされる予定になっているということ、これは考えてみても、国の借金が本当は減ってほしいと考えられるわけですが、これでは所得税だとか、お酒も飲まなくなるだろうし、消費税は上がるかもしれませんが、ほかの税金がまた入らなくなるという悪循環を招く、財政の悪化をまた招いてしまう結果になるんじゃないかと考えられるんです。

私、日本共産党としては、私個人ではないんですが、共産党としては、大金持ちと言われる株の配当金をたくさん受ける方とか、また、大企業の内部留保金が260兆円になっている、これは10年間で倍以上になっているそうですが、ここに、全部使えと言っているのではなくて、ある程度は必要ですけれども、こういったところを本当は税金で取っていただく、減税じゃなくて取っていただくような仕組みをつくる。大金持ちや大企業にもう少し、減税ではなくて増税でもいいのではないかと、もうけたところにはまともにもう少し増税していいんじゃないかと私は思ふます。

また、無駄遣いという点で、八ッ場ダムが復活してみたり、東京の下のほう、地下40メートルを掘るとか、そういう大型公共事業が出ているようですから……

遠藤敏信委員長 ちょっと話が拡散しているんじゃないかというふうな気がします。

1 番（佐藤悦子委員） 消費税についてはだめだと、私は言っていたきたい、市長には。ということと、財源確保のために、大金持ちや大企業にまともな税金を払ってもらおうようにしたほうがいいんじゃないかというふうに、あるいは無駄遣いの削減ということを市長としては言っていたことが、私は市民の財政を守る、市民の景気を守る、暮らしを守る、そういう点で重要なことだと思ふんですが、市長の見解はいかがでしょうか。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

遠藤敏信委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 ただいま国レベルの政策について意見を述べているような気がいたします。あくまでも、市の財政については市で調整すると。それ以外に、国の政策、あるいは法律に従って新庄市の予算があるということで御理解いただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 財政課長としてはそういうことだろう、そうなんだろうなというふうに思います。

しかし、このように今行われようとしている消費税増税や社会保障の切り捨てで、本当に新庄市の財政がよくなるのか、見通しが持てるのか、その点について市長はどう考えているのか、市長というのは、非常に大事な立場にあるなと思います。市長会ということもありますし。どうなのかということをお聞きします。

それから、もう一つ、ちょっとお聞きしたいのは、予算書の中の26ページの18款で基金からの繰入金というのがあります。23年度3月末の現在の基金総額は幾らになっているのか、また、24年度末の基金はどのくらいと予想されているのか、お願いします。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

遠藤敏信委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 国の政策については、コメントできないのかなと思います。

財政調整基金についての御質問でございますけれども、22年度末で13億4,300万円というふうな形で決算書で報告しておりますけれども、平成23年度末ということでございます。これについてはまだ、平成23年度の予算については3月補正で御提案しておりますけれども、その後、雪の関係でまだ動くのかなということがございます。ただ、現在の時点での23年度末の現在高

でございますけれども、11億3,500万円ほどというふうになっております。

平成24年度については、当初予算におきまして1億5,000万円、取り崩しを予定しております。その結果、24年度末では9億8,000万円というふうな形になろうかと思えます。ただし、現在、雪の状況を見ながら追加の補正ということもあるのかなということで、その財源については現在、税収等財源はございません。したがって、補正するとすれば財政調整基金を活用するというふうな形で、その年度末の残高は減となります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 消費税増税と社会保障の一体改革について、市長のほうでは期待しているような所信表明だったように思います。しかし、このように期待できない、やっぱり問題だと、このままいけば市の財政とか市民生活は大変なことになるんじゃないかということで、市長として、ぜひ市長会などで強く呼びかけて、働きかけを行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

遠藤敏信委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 グローバル社会の中において、日本が置かれている状況をさまざまな観点から考えていかなければならないと、そんな思いで今、政府も動いているのではないかなと思います。その中であって、地方分権、地方主権というふうな流れを我々がどういうふうを受けとめていくかというふうに思っております。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

一般会計の歳入について、ほかに質疑ございませんか。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） それでは、4点ほどお伺いします。

1ページの第4条の一時借入金のところについてお伺いいたします。

これの一時借入金、15億円なんですけれども、15億円借入れしようと思ったら利息がかかりますので、銀行の預金を2分の1解約して充用、あと、特別会計の現金を流用することによって利息が減となるのではないかと思うんですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか、お伺いいたします。

小山田 昭会計管理者兼会計課長 委員長、小山田 昭。

遠藤敏信委員長 会計管理者兼会計課長小山田 昭君。

小山田 昭会計管理者兼会計課長 お答えいたします。

銀行から一借というのは、銀行で定められている正規の利息を払って市が借りる制度でございます。それを、現在は市の基金、財政調整基金を活用しまして、その財政調整基金で足りない分について一借という制度をとっております。ですから、財政調整基金で、今定期預金をしておりますけれども、その定期預金を解約して、19番の一般口座の普通預金口座に繰り入れしまして、そこでそれを活用して、そして3月30日にまた定期預金に組み戻すというようなことで、そのときに資金が足りなくなった場合に、一借という方法で補てんすると。そして、来年度になりましたら、交付税が入りましたら、それでまたその分を補てんするというような形で現在やっております。以上です。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静君。

17番（山口吉静委員） まず、いずれにしても利息がかかるわけですよね、利息が。だから、銀行預金を解約しないにしても、例えば特別会計のほうで現金が、そのときそのときに一時必要な金額、現金があればね、それを利用すれば、一時借入れする利息がかからなくて済むのではないかなということなんですけれども、いかがでしょうか。

小山田 昭会計管理者兼会計課長 委員長、小山田 昭。

遠藤敏信委員長 会計管理者兼会計課長小山田 昭君。

小山田 昭会計管理者兼会計課長 今申し上げたとおり、定期預金をしているものを解約しまして普通預金にするわけですので、その分の利息の差額が出てくるわけです。その分が、基金を取り崩した場合に、市の持ち出しとして一応基金のほうにまた積み戻しなきゃならないというお金が必要になるということでございます。

ですから、今やっておりますのは、基金を解約して普通預金に繰り入れしまして、それで運用をして、そして3月30日にまた基金に戻さなきゃなりませんので、また定期預金をして基金に戻すと。そして、その戻すときに、もし資金が足りなくなった場合に、初めて一時借入金ということで、普通交付税が入るまで借りるという制度をとっているということでございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） それでは、定期預金のほうはちょっとこっちへ置いておいて、特別会計の現金をですね、一時的に必要な場合は特別会計のほうの現金を利用して、補てん、償い、利用すれば利息がかからないのではないかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうかね。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

遠藤敏信委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 財政調整基金以外の基金についてだと思いますけれども、繰りかえ運用のことだと思います。それについては、ほかの会計の基金、例えばシルバー福祉基金とか国保の關係の基金がございます。以前は、基金が潤沢なころには繰りかえ運用という形で使わせていただいております。しかし、現在、残額が相当少なくなっているということで、まずは財政調整基金の繰りかえ運用をします。それで不足する分については、一時借入れという形で活用しているという状況です。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) とにかく利息が余りかからないような対策でやりくりしていただければと思います。

次は、9ページの総括の9番目の地方特例交付金が、本年度予算額はかなり少ないんですけども、これの原因は何でしょうか、お伺いいたします。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

遠藤敏信委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 地方特例交付金でございますけれども、前年度3,700万円から1,120万円ということで、2,650万円減となっております。これにつきましては、子ども手当特例交付金、制度改正によって、今年度1,900万円ございましたけれども、この分が減となっていることでございます。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございました。

14ページの配当割交付金ですか、これが減少しておりますけれども、前年度と比較しまして本年度はかなり減少しておりますけれども、この理由をお伺いいたします。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 この配当割交付金につきましては、その時折の時代の株式等の配当によって影響されます。ただ、この部分については、1月1日から12月31日までの間に受けた配当と。所得税については、所得税と地方税、かかるわけでございますけれども、県に納められた配当、配当されたものの約68%が県内の市町村に配分されるということで、必ずしも即その部分のやつが直接こちらのほうに配当されるわけではないというふうなことでございますので、株式譲渡、それから公社債等のものもありますけれども、そういったもろもろの部分の収益の配当割なので、実際にどの程度になるかというのは、県のほうで、今年度はこのぐらいになるだろうというふうな見通しのもとに、市のほうでも、大体この程度の減額でというふうなことで予想した数値でございますので、御理解のほどをお願いいたします。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) ありがとうございます。

次に、最後に、25ページのふるさと納税寄附金、これが横ばいなんですけれども、何かPRといたしますか、何か依頼の仕方というか、その辺一工夫をしないと増額しないんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうなんですかね。

野崎 勉総合政策課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 ふるさと納税寄附金につきましては、当初64万円で上げさせていただいております。平成23年度で今のところ、この間も申し上げましたが、300万円を超える寄附金額がございます。ただ、その中に一部、相当高額な寄附者がございますので、その方を除きま

すと、安全値といたしまして64万円という金額をここに計上させていただいたもので、実際数値としてはもう少し伸びるのかなというふうな見込み、そのような期待もしておるところでございます。

そういったことで、ふるさと納税の寄附金額につきましては、やはりふるさとを思う気持ちをいっぱいお持ちいただいて、当新庄市のほうにいただくというのが一番理想でございますので、そういったPR、もしくはお礼品といったものについても多少工夫させていただきながら、来年度進めたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） では、新庄市を心から思っている方がたくさんおられると思いますので、一工夫して、さらにこれが増額になるようにしていただきたいと思います。終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について、質疑を終結します。

次に、一般会計の歳出に移ります。

一般会計の歳出について、質疑ございませんか。

5番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

5番（石川正志委員） それでは、農業費、ページ数で申しますと65ページで、学校給食における地産地消促進事業費補助金ということで571万8,000円ございますが、9月の決算のときにも御説明を伺ったと思いますけれども、詳しい内訳を教えてくださいというふうに思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 大変失礼しました。

学校給食における地産地消の関係なんですけど、これにつきましては、学校給食で副食分、主食でない副食に対する、米以外の副食分に対して、週4回あるわけですけれども、これらに対しての補助金になります。小学校給食につきましては単価として15円、これが年間ですと2万5,660食で38万4,900円、それから中学校給食ですと、これは単価がちょっと上がりまして20円になります。それが1万3,660食で27万3,200円。これと、あと経過措置というふうなことで前からやっているわけですけれども、平成22年度の米飯給食に対する交付金を行った、22年度を基準として、その90%を補助金として交付するというふうなことになりますので、それも合わせますと571万8,000円というふうな数字になります。

5番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

5番（石川正志委員） ありがとうございます。副食、私はちょっと米の、地元の米を使っているための予算かなと思いましたが、副食ということでございます。

それで、次のやつが、教育費の中の92ページでございます。92ページの学校保健費、学校給食で759万2,700円とございますが、その中で、親子給食調理とか給食にかかわる部分があるんです。それで、今のところの学校給食の1食当たりの単価を教えてくださいというふうに思います。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

遠藤敏信委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 給食費というふうなことで子供たちの親御さんから集金しているのは、小学校265円、中学校が310円から320円の間という形になっております。

5番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

5番（石川正志委員） 全体的に新庄市の場合

は地産地消、あるいは地産外消という形で、市内でとれたおいしい農産物を多くの方々に届けたいと。大前提は、適正な価格というのがございまして、例えば私ども、昼に昼食ということと考えますと、大体400円から800円ぐらい使っていると。将来を担う子供たちが260円から320円であると。それに関して、それを変えてしまうととなると親御さんの負担もふえて大変なんでしょうけれども、国あるいは県、当然新庄市のお金も余らないとなるならば、利用者がもう少し相応の負担をしてもいいのかなと。そうしないと、例えば米一つ、農協から出るにしろ、その価格では給食を請け負っている方々との値段が合わないということございまして、直接24年度の予算には関係ございせんが、利用者の方々の負担もある程度上げていかないと、新庄市の地産地消ということに関しましては、もう限界状態であるという認識を持っておりますので、御検討をいただければというふうに思います。

それから、もう一度、農業のほうに戻りまして、ページ数で申しますと68ページでございます。農地・水・環境保全向上対策が平成24年度から若干変わるといことですので、変更点の概要、新庄市の対応はどうされるのかということで、農林課長からお伺いしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、平成19年からやってきて、23年で5年間を一応終結といいますか、ほぼ5年間の目標は完了して、24年度からまた同じ形で事業を国のほうでは継続したいというふうなことです。いわゆる農用地の整備、それから農用地に関する、附帯に関する環境整備、それから一番大きなものは、逆にこれは目的には書いてないんですが、農家、農業集落のコミュニケーションづくりかなというふうなことで、

別に今、農水省のほうでは担い手総合支援対策事業というふうなものが出てくるわけですが、そういった農地の移動が余り極端に動くと、どっちがいいのかわからないんですが、集落自体が疲弊してくる、コミュニケーションがとれないというふうな選択肢もあろうかと思いますが、そういったことで農業集落の環境づくりをやっていくというものは引き続きやらせていただきます。

それから、もう一つは、今の件につきましては、その集落を集団で、集落もしくは地縁的な集落の何村かの地縁的な形でやっていて、現在90数%、市内110ほどの農業集落がありますけれども、約90の後半台、ちょっと稲舟地区の南側のほうで取り組んでいない集落が二、三カ所ありますが、そのほかはほとんど頑張っていていただいております。

また、24年度からそれにプラスアルファというふうなことで追加になったのは、個人で対応する、集落ではなくて個人で、個人農家が対応する環境整備事業というふうなことで、これは市の負担持ち出しで500万円、総額で1,500万円というふうなことで、さきに総合支所のほうで研修会もさせていただいて、担当者のほうも集落のほうにたまに入っておりますが、個人でそういった環境保全を取り組める、いわゆる耕作が終了した土地に、例えば緑肥的な、えん麦とかそういったものをまいて有効な土壌づくりをするとか、畝間にそういった肥料になるものとか、遮光性の強いものを畝間にまいて、除草剤とかを使わないで有効的にとといいますか、自然の植物によって安全・安心な作物をつくっていくというふうなことへの対応というふうなものも含めて、一定の条件はありますけれども、山形県のマイスター登録とかそういった認証を受けた人、それから認定農業者の一部の方々が対象となる方々は新庄市内で約100名いると思われませんが、そういった形での新しい対応という

ふうなことで来年度から取り組ませていただくような形になります。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

遠藤敏信委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 先ほどの説明でちょっと足りない点があったかと思しますので、追加させていただきます。

まず、新庄市ですが、先ほど申しましたのは、親御さんから集めているお金については食材費というようなことで、そのほかに小中学校の給食全体として7,592万7,000円ほどの予算を組んでおります。その中では、親子給食の委託7,100万円余りですか、それからそのほかに自校給食で4校やっております。そんな形で実施をしているところです。また、新庄産の一等米を使うための補助金等も出しております。そういう点では、なるべく地元の産物を使うような形の配慮をしているというふうに考えております。以上です。

5 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

5 番（石川正志委員） ありがとうございます。

初めに、とりあえず給食の件で、これからまた時間をいただいて、御相談になろうかと思えますけれども、ぜひまたひとつよろしく願いいたします。

先ほどの農地・水の件に関してですけれども、これまで市内のほとんどの集落単位での取り組みがあったというふうに私も認識しておりますけれども、本来であれば、農業者はみずからの事業をすることによる利益によって、みずからの住む農村を含めた水、あるいはその施設管理はやってきた状態です。それで、19年度で何でこのような事業が通ってきたかと申しますと、申すまでもなくて、農業者が内部留保できて、そこにみずからの環境投資できるお金がなくなったと。国や県も、農業の多面的な機能に関しまして、国民の税金あるいは県の税金を投入し

てもしかるべきという判断になってきた経緯があると思います。

私どもも一集落として取り組んでまいりましたけれども、非常に使い勝手のよい制度でございまして、おかげさまで農道、あるいは基幹水路と、基幹水路に関しましては、土地改良区の絡みもございまして、事業者というか集落単位で取り組むには限度がございすけれども、それなりに施設の延命化、あるいは環境整備ということで非常に役に立った制度であるというふうに認識してございました。

当然、今の農林課長の答弁でございすすと、とりあえず最も薄れがちな集落のコミュニティをもう一回つくるんだというような観点もございすので、あるいは、あと全体的に新庄市はおいしい安全なものをつくるという観点に立っておりますので、24年度以降、また四、五年続くのかなというふうに認識しておりますけれども、ぜひ、当初予算はこの額ですけれども、来年度以降、また新たなオプションが出てくるかもしれませんけれども、柔軟な対応をしていただけますようお願い申し上げまして、終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） では、最初に、主要事業の16ページの平成24年度の人・農地プラン作成事業のほうの青年新規就農倍増プロジェクト。

次に、34ページの2款総務費、区長行政事務委託料。

次に、64ページ、6款1項2目の、これ、どっちを言ったらいいかちょっとわからないんですが、農業振興地域整備計画総合見直しと、その中にある農業振興地域整備計画の策定業務委託料。

次に、65ページ、先ほどの石川委員とダブらないと思いますけれども、農業費の学校給食に

おける地産地消促進と、これに関しての地域循環型堆肥製造事業費。

次に、同じ項目のエコロジーガーデン推進事業費の中のエコロジーガーデントイレ設置。

あと、次に同じ農地費の66ページの、恐らくこれは食育・地産地消・販売拡大推進の中のイベント開催実行委員会の負担金の中に入ってくると思うんですけども、それを聞きたいと思えます。

最後に、75ページの7款商工費の物産振興対策事業費について、まずお聞きします。

最初に、主要事業についてお聞きします。実は、去年の暮れでしたかね、農業新聞のほうに、新規農業者に対して年間150万円、最長で7年間の支援をしますとお題目だけ書かれて、皆さんにとっては、これから農業をしたいという方々がそれに期待したわけなんですけれども、実際に私の仲間の、例えば子供たちも農家をしたいと。

実際、事務方に話聞くと、果たしてそれが実際現場と、やれないんじゃないかなと、そういう声が聞こえるんですけども、特に農地の件ですよね。恐らく課長はわかると思うんですけども、恐らくこれから、幾ら国でやってもやっぱり一番原課の農林課のほうに、そういう地元の若い人なり、あと親御さんが説明、来ると思うんですけども、わかる範囲でいいんですけども、その辺の特に面積のこと。今は150万円、最長で7年間って、そういう頭しか今、若い人たちにないものですから、じゃあ、それをクリアするためには、農地を例えば自分のものにしなければいけませんよとかいろいろあると思うんですけども、その辺、まずわかるころがあったら教えていただきたいと思えます。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 まず、「人・農地プラン」、これは俗称といますか、愛称といますか、

正式には「担い手総合支援対策事業」というふうなキャッチフレーズで国のほうでは発動しました。これは、委員も御存じのとおり、要するに集積をかけて、T P Pの関係も当然あるんだろうと思っていますが、20ヘクタールから30ヘクタールの中心経営体をつくっていくんだというふうなことであります。

ただ、一つの集落に仮に50人の農業者がいて、2町歩ずついたとしても100ヘクタール、この100ヘクタールを20町歩から30町歩の担い手に落とすということになれば、五、六人で済むわけです。そうすると、残りの8割方の人はじゃあ職を失ってどうなるのかというふうなこともあって、なかなかそこら辺の集積は非常に難しいというふうなことで、国では目玉商品のように今やりつつあるんですが、現場においては恐らく農地銀行活動とか、農用地利用増進計画でもこういった形を進めてきた経過がずっとありまして、その中でもなかなか進まないという現状においては、行政としては今、国のほうでも8割方しか、ちょっと要綱、要領を出していない部分があって、100%まだ把握し切れていない部分があるので、その残りの部分をここ1カ月でどういうふうにするかというふうなことをもっと詰めていきたいんですが、なかなかその地域の中で人・農地プランをつくって、それを20町歩、30町歩の担い手に集約するというのは非常に困難だと私は感じています。

ただ、農政としては、これから将来進めていかなければならない事業ではあるという認識は持っておりますが、やはり農地であっても人の財産ですし、やっぱり2種兼農家とかはもう、1種兼の方は、それを自分の生活の種として農地をつくっている、または2種兼の人なんかは楽しみでやっているという人もおるので、集約というものはなかなか難しいであろうというふうな実感を受けながらも、進めなければならぬということで勉強中でございます。

もう一つ、青年農業者の支援事業というふうなことで、1年間150万円お上げしますよと。そこだけが何かすごい報道で先行してしまって、要するに7年間というのは、その前提として研修期間が2年間あって、例えば農業大学校は該当しているというふうな、今、確認しておりますが、農業大学校で2年間勉強している間も150万円もらえると。それで、そこから農家に戻って農業をやった場合、150万円、7年間もらえると。大変な額なわけですね。市の職員、市に臨時として働いてきた人よりも余計もらえというふうな金額になってしまいます。

実際には、250万円以上の所得を上げた場合はだめですよと、それから農業大学校あたりで研修期間中にお金をもらっても、農業に使わなければだめですよ。逆に、返してくださいまでちょっとはつきり言っていないんですが、そういうことも考えられるということで、例えば農家に就農した場合、これはいろいろ規制が、農地法の規制なんかもあるんですが、例えばハウス園芸の場合は2反歩、3反歩あれば可能なんですけれども、畜産も可能だと。ただ、耕種農家として一部入った場合には農地法上の問題、農芸家さんいるんですが、5反歩という制限が引っかかってくるのではないかと。あと、もう一つは、農業者年金をもらっている親が子供に贈与した場合、これもやっぱり年金がとまるか、生前一括贈与の猶予税を一括納付するとか、それから第三者から買った場合に5反歩以上というふうな制限が出てくる。そういったいろいろな制限のほうは今のところ多く見えていて、ちょっとバラ色のように、150万円って、多くの方は来ているんですが、なかなかそう簡単にはいかないよと。

あとは、地域の中で、今言った、人・農地プランを、例えば大字萩野でも、大字昭和でもいいんですが、つくった場合、後継者としてその人を本当にその地域全体で認定して担い手とし

て育てていけるのかというふうな非常にメンタルな点もございまして、進めるべき仕事ではありながら、今ちょっと相当迷っているところが本音というふうに申し上げておきたいと思えます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） やはり今、原課の課長が言われたとおり、本当にマスコミのほうが多く出ましたので、これから農業をしたいという方が「ああ、これはいい制度だな」と皆飛びつくわけですね。特に親御さんも、やっぱり自分の子供が継いでくれればと。そういう関係で、だから、ことしも新聞等に出ましたけれども、新庄市の農業大学校の卒業生が全国で最優秀、優秀って、本当に上位になったわけですね、コンクールでね。でも、いざこういう制度を利用したいとって事務方に行った場合、今、五十嵐課長が言ったとおり、現実的にどうもやっぱりマッチしないというか、合わない制度なんですよね。これはやはり上のほうの行政サイドに現場の声を届けてほしいなということでもあります。我々も議員として、別な面で行動しますけれども、その面も事務的にお願いしたいと思います。

次に、2番目に、先ほど言いました34ページの区長手当の件でありますけれども、これは私も何回もこの議場で言っているんですけれども、平成16年ですか、新庄の財政が悪かったから、その当時は区長会の皆さん方の本当に同意を得て、みずから削減してもらったんですけれども、その後、平成21年までですね、そしてその間、いろいろ職員の方々の若年層の1級から3級の手当も上げてほしいと、そういう時期にやはり均等割のほうも2,000円ほど上げてもらって、今は世帯割数のほうが削減のままになっているわけですね。実際やはり、この一般質問でもあり、その前でも話あったんですけれども、特別職の報酬の件もあります。職員の方々の管

理職の件もあります。まして、我々議員の報酬も独自削減が終わりました。

そういう中で、地域で一番頑張っている区長の手当をこのままにしていいいのかと、そういう話、予算委員会、事務方でならなかったの、本当に私、不思議なんです、これね。本来ならば、こういう方々の今まで削減したものを復活してから我々の報酬なり、特別職の報酬なりを復帰するのが当たり前じゃないかと私は思うんですけども、もう今回は予算に計上されているからどうしようもないんですけども、例えばこれをもとに戻した場合、この均等割、世帯数ですか、もとに戻した場合、総額でどのぐらいになるんですか、総額で。今までの私が言った、我々議員報酬なり、特別職の50から20、そういうことも踏まえて、ちょっと回答をお願いします。

野崎 勉総合政策課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 区長手当の御質問でございます。区長手当につきましては、先ほど小野委員のほうから御指摘のあったとおり、平成16年に、区長の皆様の御理解をいただきながら引き下げという形になりました。その後、平成22年に均等割、これは区長お一人様当たりの手当の額でございますが、1万円から1万2,000円に上げさせていただいております。

その後、今年度、来年度の当初予算でございますが、これにつきましては、均等割につきましては1万2,000円を1万5,000円、3,000円引き上げさせていただきたいということで、このたびの予算に提案させていただいております。そうした思いもありますし、また、やはり小野委員御指摘のとおり、地域の現場にあって苦労していただいている区長の皆様に少しでも復帰できればというふうな思いがありまして、均等割のほうを1万2,000円から1万5,000円、3,000円引き上げさせていただく提案でございます。

ます。

なお、世帯割につきましては600円、現状のままの提案でございます。平成16年以前、これは確かに御指摘のとおり800円ということで、まだそこに手がついておらないわけでございますが、世帯数1万3,000でございますので、200円引き上げをすれば260万円強の新たな財源が必要になってくるということになります。この検討につきましては、とりあえず今年度は均等割3,000円の引き上げ、その後、方向性として今後の検討課題というふうに認識してございます。以上です。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） ありがとうございます。

課長、まず今回3,000円を上げた、均等割。ただ、これは平成15年にただ戻しただけですよ。ただ戻しただけですよ。だから、私が言っているのは、我々議員だって、もう削減がなくなったんだ、独自削減が。市長だってもう、50から20にやっているんだ。副市長だってもう10%もやっているんだと、教育長だってもう8%やっているんだと。どうしてその前に、一般の方々の区長さん方のをもとに戻さないんだと、こう言っているんですよ。だから、たった260万円でしょう、たった。たったですよ、そんなの。

だから、先ほども言いましたけれども、13市の1級から3級の方々の手当を上げてください、扶養手当500円上げてください、はい、財政転落関係で凍結してきましたよね。でも、1級から3級のあれは二、三年前に上げましたよね。あとは扶養手当、総務文教常任委員会では通ったんです。あと、最終日、どうなるかわかりませんが、ある程度、職員の方々のそういう手当関係も13市並みに戻っているんです。どうして、ここに手をつけないんです。たった200万円ですよ、200万円。150億円のうちの200

万円ですけれどもね。

また聞きますけれども、これ、何とかありませんか、本当に。必ずまた出てきますよ、これ。役所関係のいろいろな公共事業値上げに関して、恐らく、そういう会合なり、何、私行った場合、必ずなります、これ。やはり私は、我々議員報酬も、独自削減したやつもなくなった、それはあくまでも市長の判断でされたんですけれども、あと、市長、副市长、教育長もね、20%、10%、8%になったし。あと、今までの懸案だった扶養手当も常任委員会ではあのおりになったんだから、今後そういう、考える余地はありませんか、じゃあ。

野崎 勉総合政策課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 先ほど御答弁させていたいただきましたが、このたび3,000円を引き上げたということで、その方向性で今のところ考えているというところは間違いございませんので。

ただ、一時にその600円を800円にできるかと、セットで全部戻すかということになりますと、もう少し時間をかけて、検討するべきところは検討しなくちゃいけないということもございしますので、ただ、その方向性につきましては、小野委員がおっしゃられたとおりの方向性を同じように思っておりますので、よろしく御理解願いたいと思います。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 何回も言うようだけれどもね、これ、3,000円戻したのは前に戻しただけです、ただ。ただそれだけ。もう少しやっぱり前向きに考えてみてください、本当に。だからこれは、こういう区長の手当を戻してから、やっぱり我々なり特別職の報酬を上げるのが普通だと私は思いますよ。

次、ちょっと飛びまして、64ページの1項農業費のうちの農業振興整備計画見直し事業です

か。恐らくあと2年で終わるわけですよ、これね。農林課かな、これ。今の進捗状況と、あと、昨年の12月だか年度末の限度で、一応の、これは別にその中にあるんですけども、土地に関する、移動に関する、利用計画に対する農家の意向調査がありましたよね。その経過についてちょっと全体像と、今までの策定の途中経過と、昨年度行いました意向調査のアンケートというか、その結果についてお聞きしたいと思います。

遠藤敏信委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

なお、代表監査委員高山孝治君より、午後から欠席する旨の届け出が出ております。

午前中に引き続き、質疑を再開いたします。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 いわゆる農振の見直しの件でございますが、やはりこれは「農業振興地域」というふうな名前、読んで字のごとく、農業を振興するための農林の施策の中で線引きを決めるなり、例えばそこの地域で作付作物を決める、それから土地利用を決めるといった総合的な農村基盤の整備も含めて、その中から生まれてくる、例えば農振の除外の地域とかがあるわけです。ですから、今のところ、前の一般質問の中にも若干その辺触れられている部分がありますが、今のところは12月まで、農業だよりなんかを通して、農家からそういった計画性のあるものはまずは挙げてみてくださいと、計画を出してみてくださいと。出したから必ず外しますとは言っていないので、今のところはまないたに上がったような状況というふうに申し上げておきたいと思います。

その中で、農業振興地域の整備促進協議会、それらにも諮らなければなりません。まして、あとは市の計画の中で6団体、いわゆる農協二つ、土地改良区二つ、農業委員会、森林組合、これらの同意を得た上で、整備計画全体の確認と、それから線引き、要するに付図、図面によって農振を除外する場所がいいか悪いかというふうな意見をもらいながら県のほうに進達するというふうなことになりますので、スケジュールとしてはことしの夏前後、本来7月ごろを目安に行っていたんですが、航空写真等々の図面作成が震災、国際航業が仙台のほうにあるために3カ月ほどちょっと時間が延びてしまっています。その関係で、夏前後にそういった整備を大方固めて県の方に進達するという運びになるうかと思えます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） ありがとうございます。

やはり、農業振興地域の今回の改定も、来年度で最終年なわけなんですけれども、やはり農家の方々は、どうしても土地政策に固まるというか、偏重する傾向がありますよね。やはり農振の見直しというのは、これから新庄、5年後、10年後、どうやって、どのような体系でもっていくんだということを真剣に考えていただかないと本当に困るんですけれども、今回の一般質問でも課長が言いましたけれども、23年の5月、最上広域農業振興計画が立てられましたよね。これらに関連して、やっぱり最上地域とマッチした農業振興というのをやっていかないと、やはり何でも、特別に新庄じゃなくて、最上地域が一本となったものをつくっていかないと、私は消費者に向けて販売確保ができないと思うんですけれども、その辺も含めて今後よろしくお願いしたいと思えます。

ちょっとあれですけれども、じゃあちょっと

飛びます。75ページの物産振興対策事業費。実は、去年の11月28日、商工会議所の職員の皆さんとの指導で、我々会派で、首都圏における新庄市の物産状況、販売状況ということで行ってきたんですけれども、そこで北区とか、あと吉祥寺の「麦わら帽子」さん、あと茨城の銀座農園ですか、あと三鷹のそういう産直の市場を見てきたんですけれども、ちょっとびっくりしたのは、北区で新庄市の売上高は年間大体500万円だそうです。全体が2,000万円です。そして、吉祥寺の「麦わら帽子」さんというのは、そこは主に庄内のものをやっているんですけれども、そこは庄内のものだけで5,000万円売り上げがあるそうです。それは、話が定かかどうかわかりませんが、毎日新鮮な野菜が入ってくるそうです。

やはり新庄市も60万円ほど、そのショップに対する援助をやっているわけなんですけれども、新庄市という名前を出したとすれば、やっぱりまとまって何らかの方向でやればもっともっと上がっていくんじゃないかなと私は思います。やはり設置されている場所は、本当にちょっと、ちょっと首かしげるところなんですけれども、しかし、新庄産の特別栽培米のつや姫なり、やはり農園でつくった無農薬の大豆なり、あとある会社のものとか、あと物産展のもの、いろいろありました。

ただ、私ちょっとがっかりしたというものは、「新庄市の特別栽培野菜を販売しております」と、そういう能書きでやっているんですね。ちょっと先般、原課に行ってちょっと調べたんですけれども、新庄市の特別栽培でやっている野菜はありませんよね、全然。見ますと、大豆がほとんどですよ、特別栽培で化学肥料が半分、農薬が半分、そういう栽培の仕方のやつが。あとは今、つや姫が多くなっているものですから、つや姫を栽培している新庄市の農家が特別栽培をしているという、そういう農家の数に入って

いるんですけれども、あと、特例ですけれども、ある地域の方が完全無農薬でやっているところ、ありますけれども、特裁で野菜を栽培している、そして販売しているって、そういう認証を受けてやっているところはあると確信しておりますか。野菜ですよ。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 新庄市においては、今、つや姫、米とか、それから大豆、大豆トラスト関係も含めて特別栽培をやっているところはございまして、これ自体は県のほうで認証する機関があるんですけれども、一定の使い道とか農薬の量は制限されていますが、野菜においてはその品目ごとになかなか難しいバランスがあって、どれだけの化学肥料を抑える、どれだけの農薬を抑えるといった定義が今のところございません。なので、「特別栽培」という言い方をしているとすれば、自称というふうなことにしか、私のほうとしては確認できないと思っています。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 実は、あそこの北区のその店の担当者がいわく、学校の給食に使いたいんだと。ということは、課長、恐らく、泉田でサトイモをつくっていますよね、私、これじゃないかなと思ったんです。でも、それは年間通して使えないものですから大変残念だということだけ、これは商工会議所の課長に言えばいいんだかわからないけれども、それを一つ覚えていてください。年間を使いたいんだという、そういう話でした。

あと、もう1点は、あの北区のあれは、野菜とかは買い取りですよ。そして、いろいろなものを入れるには、名前は言われないんですけれども、恐らく10……、人たち、個人がいっぱいいました。その方にそれぞれが、北区なりその方々が単独で注文するそうです。やはり新庄

市のせつかく、たった60万円ですよ、支援したとすれば、やはり協議会というようなものをつくって、新庄市で「今度は何やっぺや」「何をこうすっぺや」って、そういう話し合いをやりながらやったほうが、もっともっと新庄市の農産物の名声ですか、高めると思うんですけれども、その辺ちょっと、旗振り役になる気はありませんか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 赤羽のアンテナショップは、一昨年9月25日からスタートしまして、お約束の2年半のちょうど半ばを過ぎたところでありますけれども、新庄のさまざまな物販戦略の中で、本当にどこにどういったものを、どういった形でということ、ある意味では平成19年度あたりから模索した、そのいわゆる具体的なあらわれが一つの情宣ということで赤羽だったわけですが、これが24年度はある意味で、その見きわめの年に来ているのではないかなと。ですから、今委員のおっしゃられた、その送り込み体制も含めて、そういった見きわめの年にしたいと。

実際に、例えば、昨日も千代田の青空市で物産を展開してまいりましたし、また、専門店会あたりでも、戸田のほうに物産を4月8日のほうに送り込みたいと。また、個人業者でもさまざまな市場調査、こんなことも入っておりますし、動きは出てきているわけなんです。そういった、ある意味での効果は出てきていると。だけれども、いつまでも何ていいますか、試み、実験では、これは仕方がないだろうと。そういう意味での一応区切りはつけたいかなと。ちょっとずれているかもしれませんが、そんな思いでおります。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） では、一言だけ、また

報告させていただきます。

実は、その北区でも、あと銀座の農園ですね、茨城でやっている、あれ、新庄市の製品がありました。わきに東根のある果樹農家の製品がありました。それよりも数倍高く売っているということ、ここで言いたいと思います。新庄の農産物も自信を持って売れば、やはり首都圏の消費者にも買っていただけるということ、自信を持ってこれからもやってください。終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) それでは、私のほうから、48ページの3款民生費1項社会福祉費の5目老人福祉費でございまして、敬老会事業の委託料。

次に、59ページの4款衛生費1項保健衛生費6目環境衛生費の有害鳥獣捕獲等の委託料3万円、これと、次に65ページの6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費のエコロジーガーデントレ施設等にかかわる調査業務委託料、これは小野委員もちょっと出しておりましたが、最後まで時間の関係でいかなかったですから、私のほうからじゃあ聞きたいと思います。

次に、66ページの6款農林水産業費1項農業費の農業振興費の若者園芸塾の事業費でございまして。ちょっと66ページで上下しましたが、同じ66ページの6款農林水産業費の農業費で3目の農業振興費、新庄市水田農業推進協議会の件について、まず初めにお聞きしたいと思います。

それでは、48ページの民生費、1項社会福祉費の敬老会事業の委託でございまして、敬老会、各団体の何団体でこれは行われているかということ、でございます。大変敬老会も少なくなった今日でございますので、敬老会を行う、事業をしていただく人たちですね、例えば婦人会とかそういう人たちの組織なども少なくなってきた

大変だということ聞いておりますが、取りやめている地区も大変多くなったと聞いておりますが、地域のお年寄り、地域で見るとということで、大変いいこと、でございます。そんな中で、何団体ぐらい、どのような人数で行われているか、お願いします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 敬老会事業委託料でございますけれども、今、手元に資料がございませんのであれなんです、大体20団体弱だと記憶しております。

それで、私のほうの委託料でございまして、これは社会福祉協議会のほうに委託して、社会福祉協議会から各敬老会実施団体に補助金ということで支出しております。この中身につきましては、実支出額の4割ということで交付しております。これが、実績に応じて支出するということでございまして、年々実施額が減ってきております。したがって、私のほうでは4割としておることから、年々支出額も減ってきている状況でございます。

したがって、今、委員から御指摘あったように、各地区でこれまで支えてきた、婦人会なり各団体が弱くなっていることがございまして、敬老会については見直し時期、各団体に任せ切りではない何かの方法は、今後考えなきゃならないと思っております。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) やはり各事業をやってくれる人たちが大変だと思いますが、そんな中で一生懸命やっている地区は、大変一生懸命やっています。経過が少なくなってきた、そして平等に行われていないような気がいたしますが、そんな中で、やはりこれももう一度見直して、そして市民全体のお年寄りがやれるような形、もしくはできなかつたら

できないで地区に任せるとか、そういう方向をはっきりしていかないといけないと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

次に、59ページ、衛生費の1項保健衛生費の中の環境衛生の有害鳥獣駆除、保護などのこの委託料でございますが、これは私、この前もちょっとお聞きしたんですけれども、ツキノワグマですか、クマなどを初め野生鳥獣の保護管理で最前線に立っているのは、やっぱり猟友会の人たちだと思います。この猟友会というのは、ライフル銃とか散弾銃、それからわななどを許可を持って、狩猟者であって組織している会のことを言っているのだと思いますけれども、会員数が減少して、そして高齢化になってきているということをお聞きしております。

そんな中で、有害鳥獣駆除の保護のパトロールやそういう保護というか、そういうものに大変支障を来していると思いますけれども、そんな中で、狩猟の許可を持つ狩猟者といえますか、これは新庄市内で何名ぐらいおりますか。

そして、それからここ二、三年で、クマですね、ツキノワグマが人里近くまでおりてきて、そして出沒しているケースが大変多く見られますけれども、ここ二、三年で何回ぐらい、この新庄市にクマが出沒しているか、そういうところと、それから今度は、昨年あたり、人に危害を与えたということも聞いておりますが、その辺を少し詳しくお知らせ願いたいと思います。

そして、こういうとき、一番最初に連絡するのは警察か、それとも猟友会か、そしてその手段をどうやっているか、ちょっとお願いします。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 有害鳥獣の件につきましては、猟友会の皆さんには大変御協力をいただいているところでございます。

初めに、会員ですけれども、ちょっと手元資料がなくて申しわけないんですけれども、記

憶によれば約60名ほどというような数字をお聞きしたことがあります。なお、詳しくは委員のほうに、後ほど正確な数字をお知らせしたいと思います。

それで、今回、有害鳥獣捕獲等業務委託料というようなことで、3万円の委託料を計上させていただいておりますけれども、これまで御協力は願ってもその代償たるものはなかったわけですけれども、本年度、3万円ではございますけれども、有害鳥獣、主にクマ、先ほど委員のほうからありましたとおり、人的被害も発生するような事態が発生しましたので、少額ではございますが、3万円の委託料を予算化したところでございます。

なお、昨年度、23年度のクマの出沒の目撃の件数でございますが、うちのほうで押さえている数字は12件でございます。そのうち3回、3件ですけれども仁間近辺、あとは高田ですか、市街地で目撃されております。

それで、目撃した場合の情報については、うちのほうにも連絡が来ますけれども、大半は警察署のほうに連絡が行きますし、うちのほうに来た場合は警察のほうに通報した上で、その後に、有害鳥獣になりますと許可するものが必要でございますので、その手続をうちのほうでして、最終的には猟友会の皆さんに御協力をお願いするというふうな手順になっております。よろしく申し上げます。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) やはり猟友会の要請依頼は警察でやるんですか、市で。市ですね。だから、物すごく危険を伴って猟友会の人たちがやるわけですよ、あのクマを、例えばすぐ捕まえることができなかった場合は、やはりわなをかけたりして、そしてもし子グマなんか入った場合は山へ放さなきゃならないから、そういうものもやっている。危険と本当に背中合わせで

やっている中で、大変これは、報酬というとおかしいんですけども、その手数料というか、そういうものが少ないように見えるんだよね、3万円なんて。今、鉄砲の保管と、それから今度は猟と、それから今度はそういうものをするにはやはり金が随分かかって、そして維持管理しながらやっているというような中で。

では、今回、クマを有害駆除で招集されたときは、何名ぐらいで、何ぼぐらいの、ボランティアでやってもらったのか、それともそういうもの、謝礼とかそういうものはやっていないのか、そういうところ。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 このたびのクマの出没に絡みます捕獲の許可については、昨年度は2件ありましたけれども、実質的なお金のものはお支払いはしておりません。

なお、委員おっしゃるとおり、組織的にも高齢化、あるいは会員の数が減少しているというようなことで、緊急性のある有害鳥獣の捕獲実施というようなことになりますと、大抵のところは最終的には猟友会になるかと思っておりますので、そちらのほうの体制的な面についても、可能な御支援はこれからも続けていくようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

18番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番（森 儀一委員） 猟友会の方々も、やはり安全な市民生活ということで協力はすると思っておりますけれども、協力は最もしますけれども、やはりこういうことでは出動するのがなかなか、惜しむようになりますので、「じゃあ、環境課のだれか鉄砲の鑑札取って、1人置いていたらいかべや」みたいなことを言われますので、だから、それではなかなか大変だと思いますので、やはり猟友会の皆さんのこともよく聞いてさまざまな、こういう3万円の予算でも、悪いとか

いいとかって出なければそれにこしたことはないんですが、ちなみに鶴岡市などでは年間で100万円ぐらいの定額予算を計上してやっているということでございますし、また上山市では有害駆除を1回依頼するごとにつき8万円出して、そして安全・安心ということをやっているという意見、そういうことも言っておりますし。これは、やはり新庄市と上山市と酒田市とは違います。さまざまな立地条件、向こうのほうではカモシカとかそういうものが大変出てきますが、こちらのほうでは余りそういうものは出ないと思いますけれども、でも、やはり以前ですとクマが人里まで来るなんていうことはなかなかめったにないことだったんですが、今は十何件も目撃されているとか来ているという問題で、これも少しはやはり見直ししていかねばいけない問題ではないかなと、このように思います。よろしくお願いします。

次に、65ページの6款農林水産業費1項農業費の3目農業振興費、エコロジーガーデンのトイレ設置などにかかわる調査業務委託料50万円でございますけれども、エコロジーガーデンにかかわる調査費でございますが、市長のお話の中で、トイレだけの設置では大変控除、補助金などもないような気がして、建物を建てたその中のトイレだと大変考え、いいんだけども、そういう考えでいるということも以前にちょっとお聞きしたことがございますが、この調査というのは建物を加えた調査なのか、その辺お願いします。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 エコロジーガーデン、御存じのとおり、旧蚕糸試験場内にトイレはあります。あと、まゆの郷にもトイレがありますが、それぞれ端的な目的があって設置されているトイレでありまして、今回のトイレの設置というのは、3年ほど前から市長も含めてといいます

か、市長からの御提案もありまして、やはりこれから観光客も来る、交流人口もふやす、それから大型バスも入れる、そういった中で、いろいろなスポーツクラブもあるんですが、多目的に利用できるトイレが、まず今のところはないということで、絆の会からも、昨年の夏ごろでしたか、視察していただきました。22年度も議員の方に視察していただいておりますが、いろいろ、ニワトリと卵でないんですが、トイレが先かお客さんが先かというふうな問題はありますが、まずやはりいろいろな人に利用してもらうには、トイレがなければ気持ちよく出入りできないだろうということで、ただし、トイレ、単純に設置を考えますと数千万円、やはり4,000万円から7,000万円といった設置費がかかります。あとは、浄化槽100人槽とか、例えば公共の下水道を引くにしても、やっぱり数千万円というふうなものがかかる中で、まずはエコトイレ的なものを設置できないかというふうなこちらのもくろみもあります。

そんな中で、この委託費というのは、今、青山学院大学の黒石教授が引き連れて毎年数回来ている、あの「黒石ラボ」という学校のゼミナール的な存在があるんですが、そちらの方が建築の専門家だというふうなことで、黒石教授のほうに、あそこの景観にマッチングしたトイレ、どういったものがあるか、どれだけの規模があるか、どういった人数をカバーできるのか、エコがいいのか、今言った自然の光とか、例えば今、要するに新エネルギー、そういったものを使ったらどうなるかというふうなものをここ1年調査研究していただいて、報告書をまとめていただく用意をしているんですが、そういったことで将来、あそこの有形登録文化財、多分来年度中になるであろうというふうなものも先駆けてトイレも必要だということで、調査、研究していただくという委託料になります。

18番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番（森 儀一委員） わかりました。あそこはやはり有機の里として、農業公園として、そして多くの人の交流の場でもありますし、また市民の憩いの場でもあると市長も申しておりますので、観光客を受け入れることはトイレが一番だということ、山形新聞のほうにも掲載されておりました。ぜひ早い機会に調査を終えて、実行していただきたいと、このように思います。よろしく願います。

次に、66ページの6款農林水産費の1項農業費、農林振興の若者園芸実践塾事業費でございますけれども、これに関しては石川議員の一般質問でも詳しくお聞きしましたが、ことしの塾生は何人ぐらい、今のところ希望してきているのか、その辺。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 ことしのというとあれなんです、平成22年度に開塾してからは、その当時、最初は2名で、その翌月、平成22年の11月からまた2名ということで、4名で22年度は運営させていただきました。それで、3月末で2人が退塾しまして、実際にはネギをつくったり、ハウスも建てて山菜もやるというふうなことでスタートしております。それで、ことしの23年度につきましては、3名の塾生で今運営してございます。この3名が、ことしの3月でまた卒塾いたしまして、それぞれハウス園芸を目指すというふうなことで、トマトとかピーマンとか、あとはアスパラ、冬出しのアスパラをやりたい、いろいろな希望を持って間もなく卒塾します。

それで、きょうの予算の中では、平成24年度の予算になってはいますが、今のところ正式に24年度から塾生として申し込みあった方は1名でございます、今、ちょっと言葉は悪いんですが、広報を出してもなかなか、ちょっと中身が理解できていないのか、今、大変言葉は

悪いんですが、「一本釣り」といいますか、直接電話をかけて、どうなんだろうと、中身、こうなんだろうというふうなことで今募集をかけておりますので、最低でも3名ぐらいは塾生として入塾させていただきたいというふうに考えているところです。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) 施設は24年度も、施設とかそういうものは今までと変わりなく、規模的にも同じでやっていくということでのいいのですか。

そしてまた、この大雪でハウスとかそういう、除雪とかそういう面であの施設に支障がなかったか、その辺もお聞きしたいんですけども。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 施設的には、平成22年度と23年度、合わせて100坪の耐雪型の補強強化入ったハウス100坪4棟、これが完成しております。そのほかに60坪ほどの育苗ハウスも完成しております。あとは事務所プレハブもできておりますので、施設としては24年度はほとんど手をつけるものはないというふうに考えております。

今冬のこの雪であります、昨冬も大雪だったんですが、ハウスとハウスの間に3メートルほどの水を受ける、「プール」と我々は簡単に言っていますが、そこに地下水を、近くにある農業井戸の廃井戸、いわゆる使っていない井戸を利用させていただいて、水を引っ張って、そこにプールをつくって雪よけしていますので、除雪機での作業はほとんど、そのハウスに関しては入り口付近だけで、両側から落ちてくる雪は、その井戸水だけで100%消雪されております。大変いい施設だなと思っていますので、ぜひ農家の方も来ていただいて、そういった施設管理、初期投資は少しかかるんですが、その後

は非常に楽だということも見学していただければなと思っております。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) ただ、ちょっと残念なことに塾生がいないということで、これからまだ4月まで募集すれば、応募される方がいると思います。大変、課長、一生懸命レールを敷いてくださって、そしてそこで塾生を勉強させていただいて、そして育てていただいて、本当に、余り、私も11年に議員になって、農業を実践しながら、課長と中部牧場で一緒になってあれ以来やってきたんですが、本当にもう、この、本当に日陰……、大変申しわけないんですけども、農業に対しては、この11年からは日陰育ちみたいな、日陰に来たようで、また退職されるということで大変、もう少しで本当はやってもらいたいんですけども、課長のレールの敷いたところで塾生が一生懸命これからも頑張っていて、そして新庄市の農業振興のために頑張っていてくれるのではないかなと思っています。そんなわけで、早く塾生が募集人員まで達成してくれるといいなと思っていますところでございます。

時間がないようでございますので、一つだけ。それでは、66ページの、これも農林水産業費でございます。6項農林費の3目農業振興費、新庄市の水田農業推進協議会でございますけれども、この中でつや姫、先ほど小野委員のほうからも出ましたけれども、つや姫の栽培でございますけれども、本市の場合の面積、これは山形県では倍近くふえたと言っておりますけれども、この新庄市の現状はどうなっているのか、お願いします。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 ただいま園芸塾に大変御理解あるお言葉をいただきまして、ありがとうご

ざいます。

つや姫の件でございますが、山形県は昨年度の作付面積、3,500ヘクタールでございます。それが本年度は6,500ヘクタールまで伸ばすというふうなことで、ついせんだって1週間ほど前、種もみ配付というふうなことで山新にも、農業新聞にも県知事から代表者が受け取った姿、写させていただいております。

それから、当新庄市におきましては、平成23年度作付は106ヘクタールでございます。平成24年度の目標としては240ヘクタール、倍増、倍以上の増面積になってございます。それから、人に関しては、23年度につきましては90名でしたけれども、今年度は200名というふうな予定で登録させていただいております。

ただ、昨年、ちょっといろいろなフェーン現象の関係とかあって、つくり方が難しいと言う方も若干いて、昨年度つくった方でやめると言った人も10人前後いたかというふうに記憶しておりますが、なお意欲を持ってつくりたいというふうな方々が、昨年から見ると倍以上になっているというふうなものは、これは山形県のやっぱりブランド戦略のあらわれ、効果かなと思っておりますので、作付される方はぜひいい米をつくっていただきたいというふうに思っております。

18番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番（森 儀一委員） わかりました。新庄市でもそのようにふえているということは、大変よいことだなと思っておるところでございます。

それから、68ページの6款農林水産業費の1項農業費の5目農地費でございますけれども、これは先ほど申されました農地・水・環境保全向上対策費でございますけれども、おおよそのことはお聞きしましたけれども、これの再手続というもの、これはしなければならぬのかと思っておりますが、その辺ちょっと。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 内容につきましては、若干、保全向上対策の部分が少し様相が変わってきている部分があるんですが、ほぼ同じような形で事業を継続、先ほども申し上げましたが35地区というふうなことで来年もスタートするというふうに担当者のほうとは話しておりますが、大変申しわけございません、手続上、再手続をするのか、そのまま更新するのかはちょっと確認しておりませんでしたので、再確認した上で委員のほうにはお伝えしたいと思いますので、申しわけございません。

18番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

18番（森 儀一委員） 課長に、これは最後の質問になると思いますけれども、農地・水で国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1が持ち出されるということでございますが、これには今までどおりと間違いは、違いはございませんか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 負担割合については間違いございません。ただ、新庄市の分が定額で昨年まで一部交付していなかった部分がございますので、それも財政措置をつけていただきましたので、昨年から見ると5,000円、トータル金額で5,400万円ほどだったものが、トータルでは9,300万円ほど額として膨れてございますので、事業内容も充実したものを期待しております。

18番（森 儀一委員） どうもありがとうございました。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

6番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6番（佐藤義一委員） 余り長くならないように短く、3点ほどお尋ねいたしたいと思っております。

商工費の中の75ページですけれども、さっき、農林課長のほうからも紹介していただきましたけれども、去年の会派の視察の中にエコロジーガーデン、視察させていただきまして、勉強させていただいたんですけれども、その中で亀綾織という項目、コーナーに行かせたもらったんですけれども、何か私どもが見る中では余り活動が、実態がないのかなというふうに思って、ちょうど機織りにも布がかけられてありまして、操作をしているような形跡が見られないということで、後継者の問題でも不足をしているということのお話を伺ってきたんですけれども、これを見ると630万円ですか、予算計上されていますけれども、その後、その普及活動ということでしょうけれども、後継者を育てるという目的もさることながら、実際商品化されているのか、またそういった活動、日常、恒常的にその亀綾織の普及の活動をやっているのかというのが、私どもなかなか見えないという部分があるものですから。

私は、エコロジーガーデンのすぐ近くに住みますので、散歩がてら歩いて行って、あの亀綾織の工房ですよという案内は見るんですけれども、なかなか活動の実態が見られないと私だけが思っているのか、課長、教えていただけませんか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 そうですね、実際にはエコロジーガーデン、あそこの場所での活動は色染めでございます。年に2回、さまざまな製品、布にするための色染めを皆さんでまとまってやっているということで、なかなかやっぱりおわかりにならないかと思います。ですから、活動の本拠はあくまでも駅前通りの機織り長屋ということになります。

実際に亀綾織が復活してから、もう30年以上になるわけですけれども、会員数が現在9名、

実質的には3名なんですね。しかも、高齢化になっている。ですから、後継者の、そして技術の伝承の問題が一番大きいと思います。

もう一つは、製品の問題があります。既存の製品、商品はあるんですけれども、これをしのぐ、あるいはこれにかわる新しい商品の開発がなかなか、美しい、しかも繊細な風合いを生かすような製品が開発されにくいと。場合によっては、例えば金具等に支配されているような、そういうデザインもございますので、そこら辺が問題であると。

あと3点目は、やはり販路の開拓といいますか、売りの問題だろうと思います。なかなか特徴的な織物ではあるんですけれども、それを売り、販路まで結びつけるのはなかなか難しいと。

その3点の問題を抱えて、今回のこの事業費がございまして、これは緊急雇用の事業の中の人材養成分野ということで、2名を今年度に続いて雇い上げるわけで、少しでもその3点、特に後継者の育成のほうに幾らかでもつなげればということでの事業費をしたということでありまして、正直、飛躍的な展開は難しいのかもしれませんが、ここまで何とか、途絶えたものを復元して、復活してきたと、そういう経緯がありますので、それを生かしながら何とか少しずつでも、新庄のいわゆる特産品、しかも9代の殿様から始まった伝統のあるものですから、それを生かしていきたいという気持ちは強いものがございます。以上でございます。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） 例えば、新庄、さっき小野委員のほうから、東京のアンテナショップ等の吉祥寺、赤羽の話が出ましたけれども、そういうところに展示としては、いわゆる新庄の伝統の織物であるという形の中で、そういう商品としての出店、あるいは私の勘違いであればおわびしますが、駅前の「ゆめりあ」の

中にも、あってもしかるべきだとは思いますが、630万円の予算をつけているわけですから、3名ですか、今いらっしゃるの、この中に630万円の予算というのは、それだけではないとは思いますが、予算化された限りやっぱり結果を見たいと。

腹減ったから飯食ってすぐ直ったという問題ではないとは思いますが、そういうふうなスタンスでもって行かないとなかなか理解を得られないだろうし、普及にも時間がかかるんじゃないかと思うんですが、課長もなかなか、商品としてアピールできない面はあるということは理解しますが、そういった努力はなさっていらっしゃいますでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。
遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 先ほどの630万円でございますが、これは目的がございまして、人件費がもう58%でございますので、そちらのほうに使うということがあらかじめ決まっております。ですから、亀綾織の運営そのものは市からの50万円、ほかに補助はございますけれども、あそこの織り手さんたちがさまざま織る売り上げ等々によっているわけでありまして、実質、1反を織るのに3カ月かかるわけですね。ですから、1日の日当が、例えば1人300円とか、1メートル織って2,000円とか、そんなふうな手当しかなかないという、そういう実際の厳しい状況はあります。

あと、実際の物販なんですけれども、駅前のゆめりあ、あそこで確かに売っておりますし、また、歴史センターの中にも亀綾織の物自体は売っておりますし、また独自の、亀綾織感謝祭みたいな形で独自の展開もあそこの駅の中でもやっておりますし、時々あの移動物産展なんかでも扱うんですが、先ほど私、ちょっと触れましたけれども、いわゆる繊細なあの風合いを生かすだけの商品化がまだなされていない。例え

ばですけれども、紅花の染めと亀綾織のやつを例えば比べてみますと、どちらが皆さん手にとるかということですね。物自体は確かに織り方がさまざまありまして、しかも絹ですから、大変魅力的な奥深いものがあるんですけれども、それを生かす商品化というまでにはまだ至っていないと。今のところは、あれを途絶えずに後継者をつないで、そして何とか売り場とともに商品を開発していくと、そこら辺がちょっとポイントなのかなという点にあります。

魅力そのものは確かにあると思うんですが、関係者の方々も大変努力はされているわけですから、今年度に続いて来年度もそういった2人の織り手さんたち、後継者とはまだ言えないかもしれませんが、そういった技術を伝える方々を何とか雇用できますので、そこにつなげていければなというふうに、今願っているところであります。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。
遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） 姑息な方法かもしれませんが、その彼女らというか、織り子の人方ですか、技術を取得しようとする人方の励ましのためにも、皆さん名刺を持つわけですから。小物が多いわけですね、私の知っている限りの中では。印鑑ケースとか名刺入れとかそういうのがありますので、もし何か機会があれば注文でもとってください、市役所の課長の皆様方と議員の皆様方が、その名刺入れみたいなものを欲しがっているからということで言ったら、彼女らの励ましにもなるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。
遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 うれしい、ありがたい話をちょうだいしましたけれども、実質的にはさまざまな、いわゆるクラス会とか同窓会、同期会とかで何か記念の行事をやるときに、まと

めてその記念品、土産品というふうな扱いで御注文なされる、そういう機会が目立ってきました。

ですから、お願いというのはこの場でおかしいかもしれませんが、そんなふうな形でより一層、新庄の本当に特産品である亀綾織を愛して、しかも販路に結びつけていただければありがたいと思います。大変ありがたい御意見でございました。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） お互いによいですね、行政と民間と、そういった協力をしていくことが活性化にもつながるわけですので、私どもも決して協力を惜しむものではないと思いますので、課長のほうから、こういう話が議会の中でも出たと、頑張れよと励ましていただければ、なかなか単価に、自分の収入には結びつかない彼女らも励ましになるかと思えます。どうもありがとうございました。

では、ちょっと続きまして申しわけないんですけども、土木に関しまして、78ページの土木費の中の2項道路橋りょう費、その中で荒小屋泉田線の整備事業費1,316万円、課長、これが上がってございますけれども、これらの計画について、少し教えていただけませんか。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

遠藤敏信委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 場所といたしましては、市道荒小屋泉田線のアヒコファインテックから国道13号線までの延長225メートルで、概算ですけれども、一応3年間でやりたいというふうなことで、7,900万円でございます。

それで、この路線につきましては、これまでの経過がございまして、平成6年度に測量設計、7年に用地測量、8年から一部用地の取得というふうなことをやってきたんですけども、その後、地権者と価格の面や代替地で合意に至ら

ず、現在に至っておった路線でございます。これにつきまして、今年度、国土交通省山形河川国道事務所ですけれども、交通事故重点対策事業の一環というふうなことで、泉田交差点整備事業というふうなことで手をつけていただいております。それで、国のほうは右折車線、これを設置するというふうなことで、事業費が2億3,700万円というふうなことをお聞きしております。それで、市としてもそれにあわせて、ことしから整備を進めていきたいというふうな事業でございます。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） そうしますと、24年度から3年間の事業ということで、27年度完成ということで解釈してよろしいのでしょうか。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

遠藤敏信委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 国のほうが今年度からやっておりますけれども、うちのほうにつきましては24年度から3年というふうなことで、26年度供用開始というふうに見込んでおります。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） わかりました。そうしますと、今、荒小屋、高壇を経由して泉田に抜けるあの橋の前、橋の道路ですか、斉藤食品でしたっけか、あそこの道路。さっき、課長のおっしゃったとおり、交通事故防止ということで、あそこはかなり事故の発生件数多くて、そういう解釈だと思うんですけども、あそこの道路は封鎖する、通り抜けできないというふうになるということに理解してよろしいですか。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

遠藤敏信委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 公安委員会との協議もございまして、地元の意見を聞きながら対応していきたいというふうに思っております。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） 何年か前の新庄の議会だよりの中に、奥山議員が質問した、一般質問された橋の、古い橋の、景観も非常に悪くて危険だということで、金もかかるのでなかなか一概にはできないと市長が答弁されていたの、記憶ありますけれども、あそこの道路もやっぱりある程度生活道路だとは思いますが、ただ、事故の観点から見れば、やっぱりそちらのほうに荒小屋泉田線ができるということで、そういうふうによれば、そのほうがかえって好ましいのかと思います。特に、冬場は橋に積もった雪とか道路わきに積もった雪が、あそこは確かに私も通りますけれども、非常につらいんです。わかりました。

それで、もう一つですね、課長、申しわけない。その上のほうに、道路維持費の中で、工事請負費1,300万円。78ページの今の荒小屋泉田線から8行ぐらい上のところに工事請負費1,300万円とございますけれども。78ページの土木費の道路橋りょう費です。その中の道路維持費の中の工事請負費1,300万円、わかりましたか。もし差し支えなければ、その内訳、場所、言えなければ何カ所で、どういう工事でのぐらにかかるとかという話を教えていただければありがたいです。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

遠藤敏信委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 5点ほどございまして、一つは、ことし半分しかやらなかったんですけども、新庄横前線の切削オーバーレイ、これの残り分、200メートルほどございます。それから、市道太田一本柳線の側溝整備工事、50メートルほどでございます。それから、市道村東線、120メートルの舗装、それと毎年やっております市道区画線の設置工事というようなことで、市内一円の中心線、それから外側線等でご

ざいます。それから、道路照明灯の工事というふうなことで2基、1基55万円というようなことで、以上で1,300万円の中身でございます。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） よく理解しました。どうも大変ありがとうございました。終わります。

遠藤敏信委員長 ただいまより10分間休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時08分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） 今回はあんまり項目を多くしないで、集中して30分使わせていただきます。よろしくお願ひします。

一番大事な、我が地区の小中一貫教育に関する事業で、建設を25年度からやるというふうなことで、実施設計委託料が1億円、それから測量が650万円というふうなことで載っています。ページは92ページ、10款2項の4目学校建設費の欄でございます。また、こっちの主要事業のほうには、15ページに詳細内容等も書かれておるわけですが、この間といたしますか、全協がありましたね。12月13日に全協がありまして、設計、基本設計像が提示されまして、議員の意見を聞きたいということで、この場であったわけですが、ほかの議員は残念ながらいろいろな意見をいただくことができなくて、非常に私は残念に思っているんですが、やはりこういうの、建築は何十年もこれから使うわけですから、やはりその間違いといたしますか、これからの教育にふさわしい、途中で手直しとか何とかにならないような、「ああ、あのときこうすればよかった」というような後悔をしない

ようなものにしていかなければ、また膨大な予算を費やすわけですから、できるだけそういうふうな苦情等がないようなものを仕上げていかなきゃならないんじゃないかということを思って、申し上げたいというふうに思います。

直近の建設は日新小学校でありまして、中も何回も見ましたが、大変立派ですけれども、できた当初でいろいろな話があったはずです。思い出させていただきたい。一々申し上げませんが、どこでも完璧な事業なんていうのはないとは思いますが、やはり大きく影響するような建築物、建物であってはならないわけで、いろいろとね、教室の数の問題とか、それから外壁の問題とか私の耳に入ってきて、陰ではそんなことを聞いていて、「あれじゃあな」というふうな父兄からの話もあったというふうに聞いております。

それで、この協議会のときにも、私、申し上げたんですが、この概要の文書を見ますと、これで決定というふうに印象づける文言がありますね。「小中一貫教育校建設基本設計に着手し、作成完了」というふうな文言があります。それで、「この基本設計の成果を受け、25年度から工事着手するための実施設計に取り組みます」というふうな文言を考えたときに、12月に提示された設計書、このとおり、これで行くんだよというふうにとらえざるを得ない。

それで、あのとき、私、いろいろ追加で御意見申し上げました。要望申し上げた、その事項をどういうふうにとらえたかと。全然これは、回答も何もありません。ここにも何も載っていません。これで私は、最終的にいいとは判断したくないと思って見て、この図面をいつも見ております。そんなことで、今言ったとおり、これで最終決定に行くのかどうか、お伺いしたいと思います。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 委員長、柿崎憲一。

遠藤敏信委員長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 ただいまの委員からの、12月の全員協議会での内容等に基づきまして現在進めておるところでございますが、今回、主要事業の概要のほうで、「着手し、作成、完了しました」という表現になっています。若干舌足らずな部分があったかと思えますけれども、いわゆる24年度の主要事業としての表現でこのような形になってしまったところがございます。実際には、今回定例会の最終日、15日が基本設計の履行期限になっておりまして、それを受けまして、その内容を検討して、最終的に検査して完了という手続を踏む段取りになっております。

12月の全員協議会のときにいただいた御意見につきましては、やはり雪国としての学校のあり方等々、それから今後、方向性としてあります、いわゆるエコ化といいますか、環境に配慮したそういう施設にすべきというふうな御意見、その辺のところも踏まえながら、今後、新年度の実施設設計のほうに向かっていきたいというふうに考えております。

さまざまなエコ関係の手段につきましては、太陽光発電のほかに、こちらからお話ししました地下水の無散水消雪、それから雪冷房はどうかと。また、策定委員会、部会等の中では地中熱、こういうようなものはどうか、それから木質ペレット等々もどうかと、いろいろ御意見いただいております。総事業費の中で、どの方式、やり方をどういうふうな規模で採用していくかと。これにつきましては、単にイニシャルコストだけでなく、ランニングコスト、メンテナンス等も含めまして、それぞれ比較検討しながら定めてまいりたいというふうに思っております。

基本設計の段階では、一応さまざまな方式があるというふうなことを方向性を示しまして、

あとは実施設計のほうで具体的な内容を詰めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） 今、お話を聞いて安心しました。これでやられると、せっかくの事業が、私から見れば台なしになるというふうな思いがあるわけです。

というのは、きょうの山新をごらんになった方も多と思うんですが、バイオマスもがみの会で、真ん中辺に大きく書いていましたね、提出した、この間もフォーラムをやって、いろいろな意見が出たんですが、やはり今後のエネルギー問題は、原発はやはりいつかは全部とめなければならぬと私は思うんです。それに代替するエネルギーがあれば、原発はすぐにも、今でもやめられるわけですから、そういうことからいけば、やはり今進んでいる太陽光、太陽熱、地熱、今言った、地熱と言いましたよね、それと、それから木質バイオマス、ここでは一番その可能性が高く永続性がある木質ペレット、これは相当数、何百年と期限もなしに私は使えると思うんですよ。

化石燃料がない、石油なんか使わないときには、昔、私ら子供のときは全部まきでしたからね。まきしかないんですから。炭とまき、それでどこの家庭でも暖房をとって、また煮炊きの分、すべてまきであったわけですよ。ですから、これからもできないわけではないわけです。エネルギーに対して十分あります。幸いここは産地が多いので、雑木なんかはただ切っただけで、自然にまた太くなってくるんだからね、その繰り返しで年数期限なしに使って、まきは使っていけるわけだから、これが一番安全で安心なわけですよ。

水力となると、なかなか水の、新庄は水源の少ないところだからちょっと難しいかなと思

いますが、全然ゼロではないんですが、木が一番やっぱり有効的だ、今後考えたときには木質バイオマスが、やはりこの地区では一番安全・安心で使えるエネルギーであろうと私は思っています。それプラスアルファ太陽光、太陽熱でやっていけば、相当の電力がカバーできるんじゃないかというふうに思います。

そんなことで、このモデル校としたい一貫校にも、それを使えるような設備をしておくべきだと。きょうの新聞にも書いておったんですが、全部それで賄うということではなく、将来に向かって教育のためにも、こういうことでできるんだと子供たちに教えていくべきだというふうに新聞には書いてあった。そのとおりだと思うんです。コスト面がかかって、それだけの予算が財政上取れないとすれば、一部できるように、1室でもいいと思うんですよ。それを見せることによって子供たちが、「ああ、これでいけるんだな」というふうに思えば、家に帰ってから「うちもこうしたらどうだや」というふうな話にもなるんだし、将来またいろいろなことも子供たちも考えていくんじゃないかと。その突破口をつくるべきだというふうに、あの新聞、きょうの新聞にも書いてあった。私も同感ですね。できるところからやっていく、予算の確保ができる範囲内でどこか一部やっていくと。これだけ雪が多い土地で、毎年必ず来るわけです。雪が降らない年なんて一回もないんだから、これを有効利用していくには、雪冷房、前からやっているんですから、雪貯蔵、冷房もそうですけれども、貯蔵も今現在やっている。舟形なんかもうかなり、何十年もなるわけですかね、あそこを使ってから。そういうものをやはり使えるように、この校舎の中に、ぜひ取り入れていただきたい。それで、財政的なものが一番優先して考えているんだと思うんですけれども、無理があってもこの際やっておけば、将来やはりコストの面では、ランニングコストと言いますけ

れども、コストの面ではかえってかからないんじゃないかなというふうに思います。

それから、道路の消雪、現場見たかどうかかわからないですけども、毎年そうですね、寒期になると水位が下がっていく、間違いなくあの地区は。ことしなんかあの県道、桜通り、通称「桜通り」というところ、学校前の道路は水が出なくて、みんな氷になって固まって、どうしようもないようなでこぼこ道に相当の期間あそこはなっていました。通れないぐらい穴あいたり、出るところは雪がないから引っ込むわけで、水が流れないところは高くなるわけだからガタガタなるわけで、そういうふうな現象が起きている。水が出ればそんなことない、いい消雪道路になるんですけども。泉田といっても昔と全然水系が変わっているから、絶対量は私はないというふうに見ている。だから、やめたほうがいいんじゃないかなというふうな提案なんです。確証がない、出るというふうな。

それから、プールの問題、あったんですが、屋根がかげられなければ青天ですから雪が降ってくるんですよ。プールに雪がいっぱい積まるわけですよ。水を入れていても、しょっちゅう雪だから、今度は氷になってしまうし、その辺の処理もあるから、やはり屋根はかけるべきだと私は、使わなくともね。

ちょっと、あんまり飛び過ぎたんですが、ボーリングでもして温水でも出して、温水プールとしてはどうかなんて言ったこともあるんですけども、そこまで金をかける余裕がないと思うのでね。できればやったほうがいいですよ、健康のためにも。冬期間のやっぱり運動量が不足になるから、温水プールがあれば十分子供たちが活動できるわけですから、健康面にとってもあれば、また全国に温水プール持っている学校なんてそんなにないわけだから自慢にもできるし、視察もかなりの人数が私は来るというふうに想像しています。そんなことで、このまち

に出入りが多ければ、それで活性化にも十分つながっていくと。見えない観光客を呼ぶよりもぐっと早い、やり方としては、私はそういうふうに思っています。

ですから、この際、財政、財政と必ず最初に出てきますけれども、やはりかけるところ、やる時はやっただけですね、借金はいわば、返せば借金なんていうのは考える必要ないんですよ。返せなくなるから怖いんです。妙な借金をするから問題があるんですよ。一般家庭でも返せること、何も借金なんて考える必要ないんだからね。返すような計画を立てて、市債がゼロなんていうふうにはいかないんですから、これからね。目的を立てて、しっかり計画の中でやっていけば、多少のものはそのときそのときでやっていかなきゃならない。だって、新幹線だってそうでしょう、それが足を引っ張ったとは言っているけれども、あのときやらなければ、もう一生来ないんですよ。そういうことは、やっぱり英断を持って事業展開していくべきだというふうに思っています。

それで、私が要望した、忘れてはないと思うんです。また言いませんが、そういうことを十分検討して、できる限りこの際採用していただきたいというふうに、これは要望を申し上げたいと思います。将来憂いのないような、憂いがない学校建設に、ぜひしていただきたい。そして、何年後、何十年後にどういうふうにこれが生きてくるか、将来の想像図をよく頭に描いて、この事業を遂行していただきたいというふうに思います。

それから、それぐらいの要望にしておいて、答弁するには難しいでしょうから、これは本当の最終的な実施設計に行く前にどうかね、私、お願いしますが、もう一回チャンスを与えていただきたい。こういうふうに大体八分どおり決まったというときには、もう一回協議会を開いていただきたい。それはどうですか。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 委員長、柿崎憲一。

遠藤敏信委員長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 今、御要望いただいた点につきましては、さまざまな手法もっての環境に優しい学校をつくっていくということなんです、現実問題としては、それぞれの手法のいわゆる実現性といいますか、これがどうなのかというようなことがございます。

太陽光発電につきましては、この7月に、いわゆる売電価格ですか、その辺のところの検討もなされるようではございますけれども、先進の小中学校の事例を見ますと、年間の使用電力量の約1割程度がカバーできるのではないかと。能力的には20キロワットから30キロワットの設備をとっているところが多いようでございます。

また、手法の中にはなかなか、採用しても実効性が上がらないというようなこともございますので、やはり環境教育という視点でもって、子供たちにその辺のところの教育をやっていくという視点でのとらえ方になれば、小規模ながら採用していくというようなことも考えられるかと思えます。

それから、2点目として、プールの屋根という御要望ですけれども、基本的な考え方としては、いわゆる夏期の間2カ月程度の使用になるわけですけれども、その太陽熱でもってプールの水を温めてやるというようなことになるものですから、やっぱり屋根をかけてしまうと温まらないと。そうすると、やはり温水というようなことになりまして、温水となると億単位の金がかかってくるかと思えます。そんなことで、プールについては、基本的には屋上に屋根がない形で設置していきたいというふうに考えております。

それから、今後地元の皆さん、それから議会の皆さんに御説明申し上げる、また御意見を聞

くという、そういうスケジュール的な部分でございますが、一応15日に基本設計の中身が出ます。その内容も受けながら、最終的に基本計画、カリキュラム部分と施設部分の全体の基本計画が出ますので、新年度、遅くならない時点で議会の皆様にもその内容を説明しながら、また御意見をいただく機会があるかと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) どうかよろしく願いいたしたいというふうに思います。

次に、そればかりやっていると時間がありませんので、もう一つですね、健康関係、これの主要事業の中の4ページで、こっちでいきます。4ページにありますね、大腸がん・肝炎ウイルス検診事業587万3,000円。この中で、新たに大腸がんの予防のための検診を今回初めて取り入れるということでもありますけれども、大変これは結構なことだというふうに思いますが、これ、年齢がどうも引かかるのは、40歳代からというふうになっていますね。こういった一連の健康に対する補助の事業としては、大体40からというふうにスタートがなっているので、じゃあ40前に病気にならないんだかということに、理屈みたいですが、なるわけですよ。

それから、もっと問題になるのは、それから5年置きと、5歳刻みということですが、それではその5年の中に発症しないんだかと、こうまたなるわけですよ。ほかの検診も行くと、みんな年齢で40、そういうふうになっているんですよ。ですから、何で40歳からスタートして、5年置きにこれはやらなきゃならないんだか、どうもそこら辺がわからないので、この辺をちょっと説明してください。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 大腸がん検診の特定年齢で、

40歳から60歳までを対象としているというふうなことでございますけれども、こちらのほうは国の実施要綱に基づきまして、各市町村が国から2分の1の補助を受けまして実施するというふうな事業の内容でございます。

基本的には、がん検診、目標受診率が50%というふうに国で掲げてございますけれども、なかなか受診率が上がらないということで、当市も20%台で低い状況でございますけれども、全国的にもやはりがん検診については、まだまだ受診率が低いというふうな状況になっております。したがって、まずは特定年齢、40歳から60歳までの、まず5歳刻みの年齢の方々を対象にいたしまして実施をして、普及していこうというふうなことで考えられております。

これから毎年5歳刻みで実施していくと、いきたいというふうなことでございますので、皆さんにできるだけ、そういう受診の機会を与えていくというふうなことでこれからも考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) 国の方針に基づいてということであろうと思いますが、何も国の考えたことに追随していく必要はないんですよ、地方は。独自にやったりやっていくということが必要だと思うんですよ。思いませんか。何でも国のとおりにやっただけではね、やはりその地方の特色も何も生まれてこないでしょう。独自ということを考えて、市民ということを念頭に置いて、やはり事業に着手すべき、補助金がないからしない、あるからやるというのではなくて、実際その有効な手当てをやるべきだと私は思うんですよ。

がんなんていうのは、1年で発生するのがいっぱいあるわけでしょう。何もなかったやつが半年で見つかったなんていうのもあるわけです

から、これが最長5年となると、全然この効果がなくなるんですよ、私から考えを言わせてもらえば。実際、そのなった人、罹患者に聞けば、ずっと検診やっていたんだけど何ともなかった、この間行ったら半年もたたないうちにがんが見つかったなんていうのはいっぱいあるでしょう。

ということになれば、ちょっと5年というのは、これは何も効果がなくなってくる。せっかく金かけて、補助金を使ってやってもね。そうでなくて、やはり健康に関心を持って、興味を持って、健康なうちは病気を考えないんですよ、残念ながら。逆なんです。健康なときに病気というものを想定しながら検診を一生懸命やっておかないと、後で取り返しのつかないことになるんですよ。それが、若いと特に気がつかないんですよ。どこも痛いもかゆいもの何にもない、毎日びんびんと健康な人は病気なんて絶対考えないんだから、それが間違いだと、私、言うんですよ。

ですから、受診した人の年齢層を見てください。健康課長、よく見て、調べていると思うんですが、来ないでしょうが、大体若い人は。だから、40歳というのも、私は間違いだと思うんですよ。20でも何でも、年齢なんかいいと思うんですよ。来たいという人はどんどんやっぱり検診を受けていただいて、病気にかからない市民をつくっていくのが私は行政の役目だというふうに思っています。

ですから、今回はやむを得ないとしても、課長も退職なさるので、次の方にどうかそういうことを指導していただきたい。余り国に頼らないで、国のやつが皆完全かということ、そういうふうな抜け穴があるわけですから。そうでしょう、私が言っているのは間違いですか。5年間のうちに病気起きませんか、起きるでしょう、実例があるんだから、間違いなく起きるわけですからね。だから、そういうふうなことを、こ

れから新庄市は独自でやっていくというものが生まれてこなきゃならない。

これもそうですね、この前の子育て支援医療事業、これもこの主要事業の概要の中の3ページにありますね、1,733万5,000円。これも、小学3年まで広げると書いてあるけれども、これだって小学校6年生までしていればいいんですよ、何も。あと3年間は、補助なくとも独自でこういうのは支援をしていくというふうなことにやっていくべきだと私は思うんですがね。日本じゅうどこもやっていないということはない、やっているところはやっているんだから。

だから、もう少しやはり市民の立場に立って、子育てなんていうようなことは最もこれから重要なことで、社会がこれからどういうふうに形成されるかと想像したときには、やっぱり子供というのは最も大事にしなきゃならないわけでしょう。そうでなければ、福祉社会が成り立たないということを言っているんだから。逆三角形になると、毎日みたいに言っているでしょう。支える人が肩車だなんて、1人で1人を支える、そんなことできるわけないんだから、だとすれば、子供にもう少しやはり手をかけていかなきゃならない。だから、3年でなくて、もう6年まで、補助ゼロでもやっていかなきゃならない、新庄市の立場として。ましてや、こういうふうには人口減になっているんだから。以上。

遠藤敏信委員長 暫時休憩いたします。

午後2時37分 休憩

午後2時38分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) では、3点ばかりお伺いいたします。

31ページの2款総務費ですか、職員研修事業費174万8,000円あるんですけども、今回の予算の計画の内容についてお伺いいたします。

伊藤元昭総務課長 委員長、伊藤元昭。

遠藤敏信委員長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 総務管理費の職員研修事業費という御質問でございますが、174万8,000円の中身につきましては、ここに旅費等いろいろ記載されておりますが、いろいろな機会の中で、これからの行政運営を行う上では、やっぱり職員の資質の向上が一番大切だということを常々申し上げておりますし、議員の皆さんからも御指摘を受けているところでございます。

そういう意味で、新庄市職員の人材育成推進プランというのを23年の、ちょうど1年前ですが、作成しております。それに基づきまして、来年度は来年度の職員研修基本方針をつくりながら、研修計画をつくり、実施していくということになるわけですが、基本的には、いわゆる自己啓発、自己学習が一番大切なわけでございますけれども、それに結びつくような職場での環境風土を醸成したいというのが大切であるということで、職員の能力開発、人材開発、育成を行って、活力ある職場集団をつくっていくということになろうかと思えます。

具体的な中身といたしましては、職員研修の具体的な中身といたしましては、一番大切なことは、仕事をしていきながらの通常職場内研修、「OJT」なんて言っておりますけれども、我々上司が後輩を育成しながら、あるいは先輩が後輩を、仕事を通じて指導をしながら職員研修を行っていくというのを、ちょうど昨年からですか、フレッシュマンサポート研修ということで、新規採用職員に先輩が仕事のあり方等を教えながら、なおかつ仕事以外での悩み相談等も受けながら後輩の育成を行ってきているというふうなものを取り入れておりますが、当然ながら24年度でもそれも、いわゆるOJT、職場

内研修では行っていききたいというふうに考えております。

さらには、職場外ということで、外に行つての研修だったり、直接的な業務を、いわゆる本来の仕事とは別に、例えば階層別、課長級とか室長級とか主査級とかという階層別の研修なんかも取り入れながら、また……、ちょっとよろしいですか、長くなりますけれども。「いいですよ、はい」の声あり

派遣研修という形で、例えば研修機関、県の職員研修所とか、あと、幕張に市町村アカデミー、これは全国の宝くじを発行しておりますが、その益金、いわゆる収益金で運営している施設がございますが、そこへ派遣したりして派遣研修という形、あるいは極めて実務的には、来年も継続いたしますが、民間会社である電通への職員派遣、またあるいは現在東京事務所、県の東京事務所も行っておりますが、それに対する研修、派遣研修なんかも行っていきながら、24年度は行っていききたいという考え方で計画をしております。

特に24年度、力を入れたいというのは、市町村アカデミー、極めて実務的な専門研修のカリキュラムがある研修所でございますが、山形県の振興協会、サマージャンボとオータムジャンボという宝くじを全国で発行していますが、そ山形県の売り上げ分を一括して運用しておりますが、山形県の市長会が事務局になっているんですが、県の振興協会では、市町村アカデミーの派遣については幾分の助成を行っているということもありまして、今年度からは、従来ですと研修費、いわゆる教材費とか施設での生活費等の助成があったんですが、プラス2万円を限度という形ですが、旅費も面倒見ていただけるという状況になってきておりますので、幕張への専門研修、専門的な実務の研修である市町村アカデミーの派遣なんかを、昨年度は実績で7名だったのを今年度は11名というふうな形で計

画をしているところでございます。

すみません、長くなりました。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) 例えば、県は行っているわけですね、国とか大企業とかですね、誘致してこられそうな企業とか、将来本市にプラスになるような研修先にされたらいいんじゃないかと思うんですけれども。

それで、あと、これは期間としてはどのぐらい行くんですか。期間。

伊藤元昭総務課長 委員長、伊藤元昭。

遠藤敏信委員長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 いわゆる外部への派遣研修ということの御質問かと思いますが、すみません、私、種々申し上げましたけれども、いろいろなあれによって違ってきます。

民間への企業については、基本的には電通派遣は1年でございます。あと、県の東京事務所の派遣は、県職員と市町村職員との相互交流という制度の中で派遣しておりますが、基本的には2年という期間でございます。そのほか、先ほど、今年度さらに力を入れたいという市町村アカデミーの派遣については、カリキュラムごとに、項目ごとに違ってきますが、5日間から11日間、それぞれの講座によっても違いますが、5日間から11日間ぐらいのコースというふうになっております。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございました。

2点目は、73ページ、7款商工費ですか、この新庄市中心商店街活性化推進事業費の補助金、36万円、20万円、50万円、合計106万円とありますけれども、今、商店街が苦境に陥って、戦っておりますけれども、市として不況に立ち向かう商店街の援助、資金をされるのに、補助金

として106万円です。十分かな、どうなのかなと思うんですが、その点のお考えをお伺いいたします。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 三つ並びました、36万円、20万円、50万円でございますが、36万円は、現実的には先ほど話が出ましたけれども、亀綾織の機織り長屋の家賃補助、2分の1ということでございます。あと、20万円に関しては、これはTCMがさまざまなまちづくりの活動を行っております。そこへの、これも2分の1の補助でありまして、そして50万円に関しましては、これは空き店舗を活用していただける事業者の3分の1という実際の補助でありまして、町なか、商業地域に11坪以上の空き店舗を活用していただいた場合に、さまざまな改装費、あるいはその宣伝費等々に充当していただきたいというようなものであります。

もちろんこれで町なかのにぎわいが取り戻せるというものではございませんけれども、それぞれのこの商い、商売に関しましての一律的な補助というものがなかなか性格上難しい面があるかと思います。ですから、町なか全体、あるいは商店街単位等々ににぎわいをつくるような、そんなふうな形のものを持ってきたいですし、これは三つではないんです。その上のほうに一つ、760万円、761万1,000円ですか、中心市街地活性化調査業務委託料とありますけれども、これも実際には緊急雇用事業の被災対応分野ということで、実際には2人を雇い上げるというような話でありますけれども、これも平成16年、ちょうど8年前に新庄から発信しました100円商店街、これにちなむような事業でありまして、全国にもその事例が81ほど、100円商店街が広がっておりますので、そういった事例の事細かなデータベースをつくって、それをこの町なかのにぎわいに何とか役立てたいというような事業でもございますので、質問にはございません

でしたけれども、あえて申し上げておきたいと思います。以上です。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございます。ひとつ頑張っていたきたいと思えます。

最後のもう1点は、28ページの8款土木費ですか、生活道路整備費補助金100万円とありますけれども、これは砂利とか補修、排水施設とか、そういうのを改良されると思うんですけれども、100万円だとどの程度できるのかなと思って、その辺ちょっと計画をお伺いしたいと思うんですけれども。(「ページ数、間違っている」の声あり) 間違った。78ページだよ。78ページです。よろしくお願ひします。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

遠藤敏信委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 生活道路整備費補助金100万円、これについての趣旨ですけれども、生活道路の整備を促進して、生活環境の向上を図るというふうなことで、経費の一部を負担するというふうな内容のものでございます。

内容といたしましては、舗装、舗装の補修、改良に伴う拡幅及び隅切りの切除、それと生活道路に付随する橋梁及び排水施設の改良というふうな内容になってございまして、事業費の半分、2分の1を補助するというふうなことでございます。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございます。

それでは、終わります。

散 会

遠藤敏信委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、3月12日月曜日午前10時より再開いたしますので、御参集をお願いします。

本日はこれで散会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後2時52分 散会

予算特別委員会記録（第3号）

平成24年3月12日 月曜日 午前10時00分開議
 委員長 遠藤 敏信 副委員長 石川 正志

出席委員（17名）

1番 佐藤悦子 委員	3番 平向岩雄 委員
4番 小野周一 委員	5番 石川正志 委員
6番 佐藤義一 委員	7番 奥山省三 委員
8番 沼澤恵一 委員	9番 高橋富美子 委員
10番 伊藤操 委員	11番 小嶋富弥 委員
12番 清水清秋 委員	13番 小関淳 委員
14番 遠藤敏信 委員	15番 新田道尋 委員
16番 下山准一 委員	17番 山口吉静 委員
18番 森儀一 委員	

欠席委員（1名）

2番 佐藤卓也 委員

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 國分政嗣
総務課長 伊藤元昭	総合政策課長 野崎勉
財政課長 高橋則雄	税務課長 小野孝一
市民課長 川田美浪	福祉事務所長 今川吉幸
神室荘長 信夫友子	環境課長 坂本清一
健康課長 清水幹也	農林課長 五十嵐正臣
商工観光課長 田口富士雄	都市整備課長 安食敬二
上下水道課長 星川俊也	会計管理者長 兼会計課長 小山田昭
教育委員長 山村明德	教 育 長 武田一夫
教育次長兼教育総務課長 柿崎憲一	学校教育課長 栗田正人
生涯学習課長 近岡晃一	生涯スポーツ課長 月野隆

監査委員 高山孝治
選挙管理委員会 矢作勝彦
農業委員会 星川豊

監査事務局 局長 松田裕一
選挙管理委員会 小野享
農業委員会 沼沢充広

事務局出席者職氏名

局長 柳橋弘
主査 川又秀昭
総務主任 高木祐子
主査 笹原孝一

本日の会議に付した事件

議案第25号平成24年度新庄市一般会計歳入歳出予算

一般会計予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、きのうで1年がたちました。

犠牲になられました多くの方々の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

皆さんの御起立をお願いします。

黙禱。

(黙禱)

遠藤敏信委員長 黙禱を終わります。

ありがとうございました。

ただいまの出席委員は17名です。欠席通告者は、佐藤卓也君の1名であります。

これより、3月9日に引き続き予算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、9日にも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。

質問の際は、必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第109条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について、特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、これより審査に入ります。

議案第25号平成24年度新庄市

遠藤敏信委員長 議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算の歳出について質疑ありませんか。

16番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

16番(下山准一委員) ただいまは委員長の計らいで、全員で黙禱できたことに感謝を申し上げます。

きのうからずっと震災関連の報道が多くなされて、本当に多くの犠牲者、甚大な被害に心を痛めておる次第であります。

我々としても、対岸の火事として傍観せずに、教訓として学ぶ、風化させないとの思いを新たにしながら、質問をさせていただきます。

まず最初に、48ページ、3款民生費1項社会福祉費の5目老人福祉費であります。

ちょうど昨年の3月11日は、予算委員会が行われまして、当時の金委員長の計らいで審議を中断して、それぞれ皆さん、早く家へ帰ったわけであります。私も家に帰りましたらば、地域担当の職員が参りまして、区長の立場として町内の安否確認に回りました。けがされた方もなく、よかったなと安堵した次第であります。たしか昨年の9月補正で、地域支え合い事業、補助率が10分の10、補助金が182万3,000円ですか、国から県に来て、県から市のほうに来たお金なんですけれども、そのお金をもとに災害時要援護者支援事業ってやりましたよね。中身は要援護者の台帳作成とかそういうことが主だったと思うんですが、新年度は何をやられるのかなというふうなことで予算書を見たんですが、今回の当初予算に計上されていませんよね。新年度は、もうこの事業は終わりということで取り組みはしないのかどうか。まず、その点、お聞きしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 ただいまお話しございました、平成23年度の9月補正予算で地域支え合い事業、182万3,000円で補正予算を組ませていただきました。この予算でもって、最初の台帳づくりの基本的なアンケートとか、それから要望調査とかを行ったわけでございます。そのデータにつきましては、全部整理いたしまして、昨月中にすべての区長さん方に、その各町内ごとの要援護者のリストそのものを各区長さんにお上げして、今後ともいざ災害のときにはいち早く助けくださるような態勢、あるいは日ごろからの見守りの体制をつくって下さいねというようなことでの話し合いをお願いしたところでございます。

ただいまお話しございました、新年度にその地域支え合い事業がないんじゃないかということでの御質問でございました。今後の、台帳を各町内に配った後の仕事でございますけれども、私どもとしましては、毎年4月に民生委員が在宅高齢者の調査ということで回ることにしております。そのときに、異動がないかということでのチェックをいたしたいと思っております。

それから、あわせまして今回は、昨年度の要援護者避難支援プランのときには障がい者の方でも、みずからの情報を出すので、いざというときには助けてくださいという方が登録されております。その方についても、今回、民生委員が回ることにしております。それで、そのデータ、異動データにつきましては、5月あたりに私のほうで内部的に整理をして、仕上がった修正後のデータをまた6月ごろに各区長さん方にお上げしたいと思っております。

それで、つきましては、今度は通常の前算の中でやりたいと思っております。国からの補助金はもうございませんので、1回限りでございました。通常の前算の中でその取り組みをやりたいと思っております。具体的に、ただ

いま48ページのところでございました、この中の在宅老人福祉事業費という大きい項目がございます。この中の日々雇用職員賃金141万1,000円がございます。この部分の恐らく半分ぐらいの事務量ということで、入力作業をやりたいと思っております。

したがって、項目として挙がっておりますが、引き続きデータを修正しながら、各区長さん方に修正後のデータをお上げするような形で考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

16番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

16番(下山准一委員) 直接的な予算計上はなくても、日々の事業展開の中で対応していくということですね。

それで、この台帳をつくられて、その情報の開示というんですか、情報の共有化というのがやっぱり必要になってくると思うんですが、実際どこまでその情報の開示をされるのか。2月だったか、私もこの台帳をいただきました。私、区長ですから、台帳をいただきまして、実はおととい、町内会の役員会がありましたので、皆さんに御意見をお伺いしたんですが、やっぱり雲をつかむようなものなんですよ。

ですから、どういうふうな町内会としての役割を果たせばいいのか。例えば、指針というんですかね、行政として指針づくりをやったりすべきじゃないかなと思うんですよ。行政としてはここまでやりますよと、ここからは町内会とか、その地域のきずなでカバーしてくださいよと。ある程度の枠組みがわからないと。何かあればね、こういうものなくたって、みんな町内の皆さん仲よくして、見守りをやっているんですよ。でも、改めてこうやってきちっとして出してくる以上、この枠組みぐらいはやっぱりつくっていただきたいなど。例えば、区長協議会の中で意見交換会したりとか、研修会したりと

か、場合によったら民生委員と、その地域担当職員とか、町内会の役員とかのやっぱり意見交換会とか、場合によったら台帳に載っている、その対象者の人たちの意向調査なんかも直接しないと、この台帳を見ると何したらいいのかわからないのね。

介護でもあるんだけど、老老介護みたいでね、近所のその支援者の名前、出ているんだけど、お年寄りがお年寄りを見るんだみたいな感じで、果たしてそれだけの大災害が起きたときにできるのかどうか。極端に言えば、この近所の応援者の欄に、もうはっきり「町内会」とかって書いてもらったほうが、かえって介入しやすいのよ。だから、もうちょっと枠組み、指針をきちっとつくって、それに沿った形で町内会も対応できるような方向づけをしていただきたいんですが、いかがですか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 このたびの災害時要援護者避難支援プランにつきましては、福祉事務所、それから健康課、環境課が3課合同でずっとプランづくりをやってきたところでございます。それで、昨年度に全体的な計画をつくりまして、おとしです、22年度につくりまして、23年度、去年が初めて個別の支援プランということで、各町内会のほうにデータをお上げしたところでございます。

まず、これは取りかかりでございまして、今、下山委員からございましたように、「ふだんからうちの町内では十分に見守りやっていますよ」という町内もございますし、あるいは「そんな人がいるなんて知らなかった」という町内もございます。あるいは、住んでいるところは、もうみずから自主防災組織をつくって、防犯まで含めたいぞというときの出動態勢まで考えている町内もございます。さまざまのレベルがございまして、まずはこれは取りかかりという

ことで、第一歩だというふうに我々は考えております。

今、下山委員からお話しありましたように、枠組みをつくってくれというお話はございました。私のほうとしましては、最低限の情報の開示はここまでですよというようなことを示した内容の区長さんあての、より多くの質問に対するQ&Aといいますか、こういった資料もお上げしながら資料をお渡ししたところでございます。私どもとしましては、御本人たちから個人情報を出してもいいよという了解を得たものですから、これは町内会の役員さん方までは開示していいのではないかなということで、このQ&Aのほうには載せておいたところでございます。

そして、なおかつ大災害のときには、市の職員というのは、まず現場には行けない、各町内まで行って救助までは行けないということを想定してください。そして、そういった場合には、まずは隣近所の方に助けてもらうことになりますというようなことでの意味合いのことを書いております。そして、大災害もそうですけども、ふだんからの見守りがもっと大事なんですよと、ふだんからの見守りもお願いしますねというような部分でのお願いを書いております。

しかしながら、今、下山委員からございましたように、各町内でとらえ方はさまざまであろうかと思えます。今後ともそういった声を生かしながら、より充実した仕組みをつくっていきたくて思っております。よろしく願いいたします。

16番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

16番(下山准一委員) 情報の開示については、個人情報ということで、たしか昨年の予算委員会でも、もうちょっと情報開示をすべきだと言っているんですが、なかなか進まない。幾ら町

内会長だっていったってね、だれが住んでいるかまでわからないんですよ、世帯主の名前しか。もうふだんのつき合いの中で、ああ、この家にはお年寄りがいるとか、障がい者の方がいらっしゃるとか、ここはひとり暮らしだろうなということを感じとしてわかっているから回れるんであってね。昨年も回ったときに、隣近所から「大丈夫か」とか「うちに避難してきたら」とかって声かけられたというお年寄りの方が結構いっぱいいましたよ。それだけまだ地域のきずなは残っているなというふうに痛感したんでね、より一層強いものにしていかなきゃならないということは痛切に感じておりますが、まず今回の台帳の成果として聞いた話では、大体850名ぐらいというふうに聞いているんです。少なくないのかなと。それで、ちょうど民生委員にもお会いしたときに聞いたら、「私が調べた以外にも何か申し込んでいる人がいるらしくて、ちょっと中身についてはわかりません」というのが実情なんですよ。だから、もっとも、その潜在的な該当者というのはいるはずなんです。

ずっと東山町内会を例に出して言うのは大変申しわけないんですけども、大体女性のひとり暮らしでも持ち家の中で10%、あと高齢者の二人住まい、合わせますと25%ぐらいがもう高齢者世帯なんですよ。それで、名簿いただいているんでわからないけれども、ざっと数えただけでも、65歳を超えているのは100名は、100名以上いるなというふうに想像はしています。全部正確に調べたわけじゃないですけどもね。そうすると、やっぱり東山だけで4世帯5名なんていうと、何か末恐ろしい、かえってこういうものなくて、ふだんの見守りしたほうがやりやすいのかなという気もしないでもないのね。

ちょうど何か先週あたり、村山地方で、山形市だったと思うんですけども、この要援護者関係の何か会議があって、やっぱり個人情報

になって、なかなか台帳づくりが進まないという話があった。だから、潜在的な要援護者をもっとも登録していただいて、本当にみんなで守るんだという、もう形を何とかつくっていただきたいなというふうにまず要望しますので。

あなたもあと2週間ぐらいですから、まずできる範囲内で後継者に伝えてください。そうすれば、新庄は本当にいいところだと、お年寄りに優しいところだというような評判になりますよ。お願いします。

次に、51ページ、同じく民生費の2項の児童福祉費の1目児童福祉総務費、放課後児童対策事業委託料2,391万3,000円、それから同じく放課後児童健全育成事業費補助金1,264万9,000円、計上していますよね。この詳細について、どういう形でこの数字を出したのか、まずお聞きしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 51ページでございます放課後児童対策事業委託料につきましては、これは学童保育所を社会福祉協議会に委託している部分の委託料でございます。中央学童保育所、日新、それから北辰、この3カ所になっております。

積算根拠としましては、ここの運営に係る人件費とか通常の物件費の所要額に、そのうち、人件費以外の物件費に係る費用の3%だけが諸経費として見ております。その積算でもって委託をしております。

それから一方、放課後児童健全育成事業費補助金というのは、これは民間の認可外保育所とか、あるいは幼稚園とかで行っております学童保育に対する補助金でございます。これにつきましては、その規模、開設日数によって、これは県の基準がございまして、その基準どおりの補助金というふうにしております。規模によって、少ないところは大手とかマルコとか、70万

円ほどの給付もございますし、大規模になっているところだと300万円ぐらいの補助金となっております。これは、すべて県の基準に基づいて支出しております。以上でございます。

16番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

16番(下山准一委員) 社協に委託をされると。そのほかにまず、民間のやつもあると。いかに民間の方たちがカバーしてくれているのかなというのは、この額で大体わかりますよね。

それで、聞きたいのは、社協に委託していますが、これは委託先の決定というのはどういうふうにしているんですか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 現在、委託先につきましては、社協のみの随契というような形になっております。学童保育そのものにつきましては、昭和52年に学童保育所ができたわけでございますけれども、そのころからずっと学童保育所につきましては社協だけでやっております。民間のほうで始まったのは、ごく最近でございます。民間に対する補助金につきましても、市のほうで支出したのは平成21年からということですから、ごくごく最近の話でございます。それまでは社協での学童保育所が主でございました。

それで、先ほど申し上げましたけれども、諸経費、いわゆる委託を受けて幾らかでも、もうけとまでいきませんが、何らかの手数料部分としての費用ですけれども、全体の委託料のうちの、事務費のうちの3%しか今のところやっておりません。したがって、例えば中央学童保育所、770万円ほどの委託料なんです。その中に含まれる手数料は年間で3万3,000円です。あるいは、日新学童、1,000万円ほどの委託料ですが、この中に含まれる事務手数料は2万9,000円です。ですから、全体の費用から見ると0.何%という、それぐらいの手数

料しかございません。したがって、社協のほうからは、もっと手数料を上げてくれというふうな話もございます。

そういった中ですので、通常ですと、ちなみに現在、指定管理者制度でやっております児童館、児童センターのほうにつきましては、人件費もすべて含めた経費の2%が諸経費として中に含まれております。この場合ですと、数十万円の諸経費、この中での自由裁量での支出ということが可能なんです。学童保育所の場合、必要な経費しかまるっきり市のほうでは払っていない中身になっております。したがって、例えばこれは公募したとしても、恐らくこの事業者でも手を挙げるところはないのではないかなと思っております。

ですから、この事務経費、現在事務費の3%というもので、社協との話で決まっていますが、これがもっともふえてきた場合は、ほかの事業者でも手を挙げることがあり得ると思っております。今のところ、非常にわずかな手数料ですので、これを受けてくれるところは社協しかないのではないかなと。むしろ、私のほうでお願いして、社協に引き受けてくれと言っている段階でございます。

16番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

16番(下山准一委員) 社協以外に受けられるところはないという、まず断定されていますけれども、社協でなければこの業務ができないような特殊な業務では私はないと思いますよ。やっぱりきちとした形で、プロポーザル方式とかいろいろあるでしょう。ただ単純に入札方式じゃなくてもね。だから、そういう形できちっと委託先というのは決めたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それで、先週の一般質問の中で、小嶋委員の質問に答えていましたよね。所長も間もなく終わるので、整備計画というか、ビジョンを、き

ちっとしたものを策定したいと。例えば、日新は学校の近くに持ってくるよと。そうしますと、利便性がよくなれば、こっちのほうに人が集まってくる可能性が多いんですよ。今までせっかく利便性が、悪いとまで言っているのかどうか分かりませんが、悪い面を民間の方たちが、うまくそのすき間を埋めていてくれたわけですよ。これが、利便性がよくなれば、今度は民間に行く子供たちがいなくなって、民間を圧迫するおそれがあるんじゃないかなと私は思うの。

だから、逆に言うと、委託先決定にいろいろな形で参加できるとすれば手を挙げるところは、私は逆に出てくるような気がするの。昔から社協がやっているから——これではちょっと納得しかねるんだけど。もう来年度のやつは、もう決めたいのでしょうからあれですけども、今後の検討課題として考えるべきじゃないかなと。やっぱり子供たちを健全に育成するために必要な施設であれば、もっと公平な形で民間にも開放するべきだと思いますよ。

社協というのは、もう半官半民みたいな団体ですよ。収支の計算書というのがちょっと手に入りまして、見ましたら一般会計と特別会計に分かれていて、市の一般会計からだけでなく何か、介護保険とか何か、いろいろなものから含めて合わせると6,000万円以上の金がもう社協に流れています。「流れている」という表現は悪いけれども、それだけ入っていますよ。

そして、その事業内容を見ると、もう介護保険収入でも1億2,000万円ぐらいの収入を上げているので、場合によったらもう社協も、その役割の中で分割するぐらいのことをしていかないとだめな時期が来ているんじゃないかなと思いますよ。公的な部分と営利的な部分に、もう社協も分ける時期に来ているんじゃないかなと。余りにもちょっと市が介入し過ぎなのかなという気がする。だから、営利部分を外せば市が十

分に関与してもらって結構なんですけれども、そこら辺も今後の検討課題としてね。やっぱり重宝な団体ですよ。ちょっとしたことを全部受けてくれるんだもの。だからといって、そこだけに一方的にお金を流し込むようなやり方というのは、やっぱり考えていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思いますので、その2点について検討してください。お願いしておきます。

それから、もう1点、わらすこ広場、52ページかな、同じく1目、2,135万9,000円。まあ、ほとんど家賃が、この中で1,800万円かな。ちょっと聞きたいのは、施設管理業務委託料75万円となっていますけれども、これはどういう内訳でしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 ここに管理業務というふうになっておりますけれども、中身につきましたは、これは清掃業務の委託でございます。

16番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

16番(下山准一委員) 昨年なんですけれども、ちょうど孫が遊びに来たときに、わらすこ広場へ連れて行って1時間ほど遊ばせました。ちょうど学校が休みの日だったと思いますけれども、高学年の子供たちが入って、走り回っている。小さな1歳、2歳の子供たちはきょとんとしてね、もう立ちすくんでいるんですよ。入場制限しろということじゃないけれども、それでお母さん方を見るとね、集団でお話ししたり、携帯いじっている。

それで、この中で、日々雇用職員賃金195万7,000円、載っていますよね。1時間いた中で、その職員、1回も見回りに来ていない。ただ受付に座って、金もらいだけだ。あそこは高学年が遊ぶ遊具が何もないよね。そうすると、走り回るしかないようなところなんですよね。だか

ら、せめて、この日々雇用職員賃金を雇っているのであれば、例えば1時間に一遍ぐらい見回りをして、注意を促すようなことをしていかないと、いざ事故があったときどうするんですか。私もあえて1時間黙って見ていましたけれども、そういう実態なんですよ。我々が正式に視察に行けばそうではないでしょうけれども、一般客みたいな形で行けば、意外とそういうところが見えるんですよ。だから、この日々雇用職員の賃金の中にどういう業務が入っているのか、ちょっと聞かせてください。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 そういったことがあったということで、大変申しわけございませんでした。

今お話しありましたように、ここには常時、日々雇用職員1人を置いております。今お話しありましたように、受付でのお金の收受と、あと、本当だとそういった見回り。あそこは、本来は親子連れで遊びに来るところでございます。子供だけが勝手に遊ぶような遊園地ではございません。基本的には親子が来て、親子連れであそこは遊ぶということになっております。しかし、今お話しございましたように、高学年の子供が1人で来て遊び回るということも当然あらわれてきます。そういった際に指導、注意するのが、この日々雇用職員の役目となっております。

したがって、下山委員からございましたように、1時間何も回らなかったということは大変申しわけないことだと思っております。今後とも注意していきたいと思っております。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

11番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

11番(小嶋富弥委員) それでは、私から若干お聞きしたいと思います。

それでは、ページ数、65ページの農林水産業費の地域循環型堆肥製造事業についてでございます。

次は、89ページの教育費、19節の国際理解教育推進事業費、恐らくALTだと思いたくても、この内訳についてお尋ねしたいと思います。

同じく、91ページと93ページの小・中コンピューター教育振興事業費の備品購入の内訳をお聞きしたいと思います。

次、97ページの5目の市民文化会館の大ホール舞台照明設備賃借料について、お聞きしたいと思います。

まず、この3点からお聞きしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 事業の内容でよろしいかと思うんですが、平成の7年、8年ごろから、酪農家のふん尿関係の処理をするのにというふうなことからスタートしまして、十四、五年たっているわけですけれども、要するにこの事業は、一般家庭の中の特定した町内の有志の方から生ごみの部分を収集いたしまして、それをバイオマス堆肥というふうな形で、土着菌等を使いまして堆肥化にして製品にして、現在のところは学校給食等に供給する農家の方が10人以上、十二、三人いるんですが、そちらの方にお配りして、安全・安心の学校給食の食材というふうなことで供給しております。

堆肥、成果につきましては、年によって違うわけですけれども、80トンから90トンというふうな成果、生ごみだけではなくて、水分調整材としては木質チップも入れた中で、製品としては80トン台の製品を供給している状態でございます。

11番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

11番(小嶋富弥委員) それは認識しています。

それで、去年もお尋ねしたんですけれども、去年はバイオマスを廃目して、やめました。それで、この生ごみ収集は300から500ぐらいにふえて、やっているんですけども、その中で、前回の御答弁ですけれども、この件に関してですよ、プロジェクトチームも組んで、環境課、農林課、政策経営課と、今までのやり方がまずいかというふうな、「やり方はもうまずいよというふうなことで市長のほうにも具申申し上げまして、進言申し上げまして、今回の結果というふうな形にさせていただきました」というような答弁をいただいたんです。

それで、去年も同じようなことをお聞きしたんですけども、果たして十数年間、いろいろな生ごみ堆肥をやって、1億数千万円を投資したと思うんですけども、果たして今のままでこの新庄のごみの堆肥化事業がいいのかという、前回は疑問を持ちながらやったわけです。

それで、今、課長言ったみたいに、学校給食をやっている農家の方々とかいろいろやっていますけれども、80トンから90トンやっていますけれども、これの結論を出す時期に私は来ているのではないかなという質問なんです。

今回も、これは500万円かけていますけれども、もし、生ごみの減量化もいろいろ考えあると思いますけれども、過去の金額を考えますと、それこそ希望者の家庭に生ごみの、電気で減量化して、ぐっと圧縮したやつをするような市町村もあるわけで、新庄市も取り入れたらいかかなというふうな、これは過去の中で一般質問させていただきましたが、新庄ではその方法はとらないよというふうなことだったんですけれども、このままで果たしてこの生ごみの実践事業はいいのかなと。

ともすれば、役所の場合は前例踏襲と申しますか、なかなか結論も出ないし、こんなことを言っているか悪いかわかりませんが、議会、議員のほうから言われて、「はい、そうで

すか」というような、なかなか抵抗あってできなくて、わかっているがやるというふうなことは、ないかもしれませんが、なかなか刻として進みません。議員はやはり市民の負託を受けまして、市民の声を代弁する立場で申すわけでありますので、個人の意見としてでなくて、やっぱりそういう市民……、市民の声もたくさんありますから、これが絶対正しいなんて私は申しませんが、そういった意味でもう少し考えてやっていただかないとどうかなと思って質問しました。

今年度のこの予算は計上というふうなことなんですけれども、もう少し真剣に市として取り組んでいていただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えはどうなんでしょうか。ひとつお願いしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 委員おっしゃるとおり、確かに平成22年度において、プロジェクトチームというふうなことで、当時3課合同でお話ししまして、その事務的なところでは経費も大変かかるというふうなことで、結論は出さずに、まず市長のほうにも相談申し上げた経過がございます。

それで、その前の過去の段階でもいろいろ、私も環境課にいた関係もあって、生ごみの機械、生ごみを機械によって圧縮するような機械とか、コンポスターとか、そういったものを代替措置として使っていけないものかというふうなことで、やはり生ごみは環境課の分野になりますけれども、あくまでもこれは個人から出る個人のごみです。それを行政がどこまで介入して利用していくかというふうなことの研究もさることながら、基本的には今までやってきた中で、550世帯ほど熱烈な支持者といますか、頑張っている方がいますので、その火も消したくないという部分がございます。

農林課としては、堆肥は堆肥として、いろいろなところから出るバイオマス堆肥があるわけですから、そちらのほうで使いこなせるという範疇の中ではあるんですけども、今、小嶋委員が言われたような、どこかでやっぱり、高額な1,000万円以上の金額を使っているわけですから、どこかでこれを調整していくというふうな考え方もしていくべきだろうなどは考えておりました。

しかしながら、平成22年度の行政評価の中の外部評価の中で、私もそういった説明は評価委員の中に相当したんですが、外部評価の委員の方は、「とにかく循環型社会はこれからますます頑張ってもらって」というふうな御意見をいただきまして、現在のところは悩んでいるような状況ではございますが、その辺も研究しながら調整を図っていければなというふうに思っております。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） わかりました。やはりスクラップ・アンド・ビルドというのは勇気を持ってやらないと、行政としての役目がだんだん薄れて、薄れるというか、もう信用というか、そういうものが求められる時代ですので、やはり決断を持って、やるならもっと徹底的にやるというような方法もあるかと思っておりますので、ひとつまた時間をかけながら検討してもらえばありがたいなと思っております。

それでは、教育、次の国際理解教育推進事業費のこの、恐らくALTだと思えますけれども、その辺もう少し詳しく教えてください。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

遠藤敏信委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 国際理解教育推進事業費ですが、1,123万1,000円ということで、内訳については、ALTの給与費が862万円、それからALTの時間外手当、これは若干42万円ほど

計上しています。それから、社会保険料の市の負担分が125万円、それから旅費が58万円ということで、ALTの研修旅費とか、日本語講座集合研修とか、それからALTが車で市内の各校に移動する際の交通費とか、それから手数料2万1,000円、これは運転免許の切りかえの部分。負担金ということで、自治体国際化協会外国青年招致事業費負担金、国際化協会外国青年招致にかかわる外国青年海外旅行傷害保険料負担金、それから研修負担金ということで日本語講座の研修会の負担金、それから諸会議の負担金というふうなことで1万8,000円ほど用意しています。

そのほかに謝金7万円がございますが、これは国際理解活動事業講師謝金ということで、ALT以外に各校で新庄に在住しています外国人の方をお招きして、異文化交流等の事業を仕組む場合の謝金ということで、例えば中国の方に料理教室を開いていただくなんていう形の活動をしております。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） わかりました。何を私は言いたいかと申しますと、去年より予算が上がりました。よかったなど。やはりこれから子供たちが国際社会に出ていく場合には、特に私は常に英語教育が大事じゃないかなと思って、去年からですか、ようやく新庄にも2人の外国人教師を入れたと。よかったなと思って、その方の活動をもう少し、実際に学校へ行って、私、見たいような気がしますので、もしそういう機会があったら教えていただければ、実際の現場に行き、どんな活動をやっているかなって見たいと思います。

今回は、上げてよかったということなんです、前回よりも。その内容でお聞きしましたので、やはり今後もこういうところに力を、お金を投入して、子供の教育に力を入れてもらいたいと

思います。

あと、次の、91、93ページ、小・中コンピューター教育振興事業費、備品の内容をひとつお願ひします。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 委員長、柿崎憲一。

遠藤敏信委員長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 コンピューター教育振興事業費の備品、小・中ともに4万9,000円というふうなことで計上されている部分かなと思うんですけども、これにつきましては、今年度、総合政策課所管のインターネット等の通信環境整備ということで、光回線、この整備を本合海地区でやっておりますけれども、これに関連しまして、4月からこの光回線を本合海地区でも使える環境になったというふうなことで、この光回線を使うためのいわゆるコンピューターに接続するための機器、この購入費でございます。以上です。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） このコンピューター、扶助費なんです。扶助費の件で聞きたかったんです。ということは、今、電子黒板、電子黒板の件でお聞きしたかったんです。電子黒板の活用が非常に私は有効で、今、大手家電のテレビがなかなか売れなくて、ダンピング、非常に安く売っているわけですけども、今度は逆にそういうメーカーさんは、電子黒板のほうにかなり力を入れて、開発とかソフトとかやっているというふうなことで、時代がそういう時代だと認識しますけれども、学校において電子黒板は充足率が十分だかなというふうなことで、ここにこの配置をなさるのかなと思ってお聞きしましたので、その電子黒板の実態についてお聞きします。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

遠藤敏信委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 電子黒板につきましては、21年度のスクール・ニューディールの政策によりまして、各校に配置させていただきましてけれども、大きい学校で大体電子黒板と、それから、大きな液晶テレビに電子黒板になるようなパネルをつけて電子黒板化するというような形で、大体大きい学校で3台程度の電子黒板としての活用ができる体制が整っています。

ただ、現実的には、相当競争して使うような状況になってますし、さらに12月補正予算と今回の3月補正でデジタル教科書を入れていただきました。ということで、非常に活用というふうな部分はもっと大きくなるんじゃないかなということで、学校のほうからはできればふやしてほしいというふうな要望も出ているところです。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 恐らく、そういう時代の流れかな、やっぱり今のIC時代から、もうどんどん進みますね。アップル社のiPadですか、ああいうものがだんだん進んでいって、我々なんかとても追いつかないような状況なんですけれども、やはり次の子供たちにはそういったものをきちっとして、十分に教材として与えられるような、ひとつ行政のほうに力を入れていただきたいなという思いで質問させていただきましたので、ひとつ御配慮のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

次は、97ページの5目の市民文化会館大ホール舞台照明設備賃借料の内容についてでございます。

次は、若干ページ戻りますけれども、74ページの商工費、新庄まつり運営事業負担金が昨年より、待望と申しますか、200万円上積みでの計上の予算をつけていただきました。この内容と、昨年からは始まった日本の伝統まつりポスターコ

ンクル実行委員会負担金60万円ですか、これは昨年より若干金額が減っているような気がしますけれども、これらについてですね。

あと、76ページの4目の企業誘致費、企業誘致対策事業費について、これも昨年よりアップしていますので、どのような観点からアップしたのかなど。私は、上げた部分は評価いたしますけれども、これの内容をひとつお聞きしたいと思います。

近岡晃一生涯学習課長 委員長、近岡晃一。

遠藤敏信委員長 生涯学習課長近岡晃一君。

近岡晃一生涯学習課長 初めに、文化会館の大ホール舞台照明設備の賃借料ですけれども、文化会館につきましては、昭和56年の10月12日のオープン以来、30年余り経過してございます。長年の使用により、設備等も劣化、故障が目立っております、催し物に影響が及んでおりました。

22年に大ホールの音響設備の改修を実施いたしまして、それに続きまして24年度には、音響とともに文化会館の生命線と言えます舞台照明の設備について改修を行いたいと。内容につきましては、部品の製造中止、代替部品による互換性もなく修理ができなくなっております照明卓、また調光基盤、スポットライトの一部周辺機器を5年間のリースでお借りしまして、5年後に新庄市が取得すると、無料で取得するという形のリースになってございます。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 私は、これ非常に、30年たっていますけれども、あそこの文化会館は、やはりこれは最上圏域にとっては非常に有効な建物、施設であると思います。

昨年、30年の記念事業というようなことで、チャリティショーなんか行っている歌謡サークル団体5団体が共同して、あそこで演目というか事業をやって、非常に多くの方々を収容して

喜ばせた経過がございます。

その中で、私もちょっと関係しているのですが、集まって行ったんですけれども、そのサークルの中には必ずしも、あそこで、利用して歌う、ステージに上がって歌う出場選手ですか、そういったことを聞くとやはり郡部の方だったんです。そうするとね、私もわきで黙って聞いていたけれども、「やっぱり新庄はすごいな」と言うんですね。何がすごいかというと、郡部から来る方々が、あれだけの駐車場を持った施設はやはりほかの市町村、郡部の市町村ではないと。そして、やはりあれだけのステージがあるのは最上郡でも新庄市だと。やはり新庄はすごいなというようなお話なんですね。私、黙って聞いていたけれども、ああ、なるほどなど。我々はあって当たり前みたいな気がしますけれども、よその方々から見れば、やっぱり新庄というのはまだ光輝く位置にあるわけです。音響も、やっぱりそこに出て歌った方は、新庄の舞台に立って歌ったというような感覚も恐らくあると思うんです。やっぱりそういった意味で、文化の一つのリード役を新庄はしている。そういう場所の、一昨年は音響も直していただいたと、今回もこのスポットライトを与えたというようなことは、行政としてはなかなかよかったなど、目のつけどころがよかったなというような評価でございます。

これ、リースして5年間は、5年後は来るというわけですが、これは毎年5年間、この2,800万円を毎年計上してやるような形なんですか。5年間のリースと今お聞きしましたので、その辺どうなんでしょうか。今年度、単品で2,800万円を計上すれば、5年後には新庄市のものになるというふうな理解でよろしいでしょうか。

近岡晃一生涯学習課長 委員長、近岡晃一。

遠藤敏信委員長 生涯学習課長近岡晃一君。

近岡晃一生涯学習課長 この予算は、5年間この

金額をお支払いすると。それで、5年後に取得できるということで、これは一括でやりますと1億2,000万円ほどの設備になるということで、一気にできませんので分割させていただくというような形になります。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） そうすると、5年間はずっと2,800万円を計上していくというような考えなんですね。今年度だけじゃなくて来年も、その次の年も2,800万円をするという、そういう理解でいいわけですね。はい、わかりました。

そうするとかなり、1億4,000万円ぐらい、かなり期待できるものがあるというふうに理解していいわけですね。

近岡晃一生涯学習課長 委員長、近岡晃一。

遠藤敏信委員長 生涯学習課長近岡晃一君。

近岡晃一生涯学習課長 御期待していただいて結構だと思います。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 大変喜ばしいことで、最上郡のやっぱり新庄というような評価が、地位ができるんじゃないかなと、大いに私も期待しております。

次に、商工費、新庄まつり負担金200万円の内訳と、日本の伝統まつりポスターコンクールの件、ひとつお願いします。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 新庄まつりの運営主体である新庄まつり委員会の負担金、これは200万円増になっておりますけれども、二つございます。

一つは、不時の際の保険ということですが、特に昨年はこれ、続いたわけでありまして、山車、囃子等々の運行の場合にアクシデントがあるということがありまして、昨年、

あの25日の突然の豪雨なんかもありまして、実際に山車とか、ほかの部分等に損壊したような状態、あとは人形、あるいは衣装等々が雨で、突然の豪雨で傷んだということがありますものですから、それに対して、24日、25日、26日、お祭り中のそういった保険類を一括して、まつり委員会でまとめ上げたかどうか。そうすることによって、個々で町内単位で掛けておるよりはるかに経費が下がるだろうということで、実際にはさまざまありますけれども、3万円から5万円ぐらいだというふうに聞いておりますので、この分が効率化できるだろうと。実質的にはその町内の支援になるわけですがけれども。

あと、もう1点は、実際に山車そのものを制作、運営するには、各町内で多額の経費がかかるわけですがけれども、三つ、四つの町内の平均をちょっと調べたことがあるんですけども、平均すると233万円ほどだと。これに対して、実際の御祝儀、花の割合が30%ぐらいなんですけれども、それがなかなか手当てできにくくなっていると。ただ、3年前に国の重文に指定しましてから、実際にいい山車をつくろうという意気込みはすごい高まっているわけなんですけれども、そのギャップを埋めるために幾らかでもその手当てをしたいということで、その2点が200万円の内訳でございます。

あと、ポスターコンクールなんですけれども、これは昨年より若干減になっておりますけれども、昨年初めて開催させていただいて、実質、あのでかいポスターを入れるための額等を用意しておりましたので、その分が今回マイナスだと。ただ、昨年、108のまちからさまざまな応募をいただいで、影響はかなり大きいものがあると。きのうおとといでしたか、競歩の集いの中でもそういったことが、南相馬の方から感想が出ましたけれども、あんなふうな形で大変大きな影響があるということで、その金額、60万円でも十二分にやれるということでございます。

す。

それから、企業誘致のことですけれども、これは、昨年も小嶋委員から大変御心配をちょうだいした旅費に関しましては、実質当初で50%増、38万円ほどの増になっております。行きたい、あるいは訪問したい、あるいは訪問すべき会社はたくさんございます。首都圏、中京圏、157社ほど挙げておりますけれども、これでかなりの部分に回ることができるだろうというふうなことです。もちろん、照準が絞られてきた場合には、それ相応なりの対応ができると思いますけれども。

あと、もう1点は、工業団地の協議会のほうへの増でございます。これは、従来の負担金に加えて、昨年11月に行いました東京セミナー、立地企業で構成しますといたしますか、立地企業のトップの方々にお集まりいただいて、さまざま情報交換を行った、あの分が含まれております。この分の増でございます。以上です。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） ありがとうございます。新庄まつりも国指定になって、やはりそれぞれづくり手も、皆さんそれぞれ、はやしの方もやはり意識が変わって、立派なお祭りにしようというようなことがだんだん私どもにも感じられるし、多くの市民もそういうふうな目で見ておられますので、そういった意味で御配慮していただいたということはありがたいなと思っております。

企業誘致のほうも、この一般質問でも雇用の問題は大きく取り上げられておりますので、少ない予算で大きな効果を上げれば一番いいんですけれども、やはり昨年よりもアップして頑張るというような姿勢は、私は評価したいと思います。

ポスターコンクール、これ、非常に私は有効だったんじゃないかなと思います。日本のまつ

りというようなことで、ある飲料メーカーさんがスポンサーで新庄まつりを、県内版ですけれども、1週間、1時間番組で放映するというようなことを伺いました。やはり委員長の吉村先生効果かなというようなことですので、やはり大した、六十何万円ぐらいの予算措置でこれだけやるというようなことは、非常にタイムリーな方策じゃなかったかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、62ページの衛生費の塵芥処理費なんですけれども、さっき私どもも、今1年間、東日本大震災のことで黙禱、弔意をあらわして、きのうあたりテレビとかを見ますと、ほとんど鎮魂ですね。その中で、瓦れき処理という問題が出ています。

非常に瓦れき処理が困っておるわけでありましてけれども、きょうの山形新聞、見ましたけれども、13市町村の受け入れ困難というような、広域処理が進まないというわけですけれども、私たちも困るけれども、震災地はもっと困っているんですね。切実な問題なんです。それで、やはり私は、福島県は放射能云々ありますけれども、それだって数値をはかってするというようなわけなんですけれども、石巻とか陸前高田あたりのこの瓦れきを受け入れるお考え、検討はなさらなかったか、その辺いかがでしょうか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

遠藤敏信委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 このことにつきましては、広域のほうで11月に、広域で全体的に受け入れてはどうかというような提案をさせていただきました。当時、その埋立地の町村の関係者が、地域の同意をとるのは非常に難しいというようなことがございました。しかし、手をこまねいてはいけないというようなことで、その後も関係者の方々に、この広域としての気持ちをあらわす必要があるのではないかなというようなことを申し上げてきたところであります。

結論には至っていないわけですが、3月16日に広域の理事会がございますので、新庄市としてはもう一度提案させていただきたいと思っております。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） ぜひね、国も全面的にもう瓦れき処理をやっています。以前、神戸の震災のときに、うちの幹事長、自民党の野中さんが、各自治体に協力しろと。協力しなかった市町村には、次の年、交付税がすごく減らされたんですね。山形県内でも、名前は言いませんけれども、あります。

それだからやるというわけじゃないけれども、同じ東北で困っていることは私たち以上に困っているわけですので、やはり先に手を挙げてやったほうがいいと私は思いますので、ぜひ広域行政なり、鮭川では広域に、処理能力範囲内で検討しますって、もう鮭川は新聞になっていますので、やはり新庄も率先してひとつ、理事長としての働きをお願いしたいと思います。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） それでは最初に、市長の施政方針の14ページに、災害時のエネルギー供給ということで、「避難所などの防災拠点施設において停電時でも対応できるよう、再生可能エネルギーによる発電設備等の導入を」というふうに、進めるとおっしゃっていましたが、これは例えば、具体的にはどういう内容だったの

でしょうか。

野崎 勉総合政策課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 このたびの新年度予算のほうにはちょっと間に合わずに、計上してはいないわけですが、国のほうの新グリーン・ニューディールという政策がございます。基金を造成して、その基金を使って市町村のほうで、避難所等への再生可能エネルギーの導入を促進するという内容であります。県のほうで基金を造成いたしまして、その県の基金を使いまして、市町村が再生可能エネルギーの導入を図るという内容になってございます。先般、その内示がございまして、新庄市においては、平成24年から平成26年までの3年間で1億2,500万円の内示を受けてございます。

ただ、まだ、このたびの予算のほうには、その内示を受けたというだけでございますので、まだ予算化できておりませんが、小中一貫教育校なり、もしくは市民プラザ、そういったところへの導入を今考えているところでございまして、成案がまとまりましたら、新年度の補正予算等で対応させていただきたいというふうに考えてございます。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 再生可能エネルギー導入ということで、大変いい中身が進められようとしているんだと思います。市長も、この間の議会の中で、地産地消、エネルギーの地産地消を目指していきたいんだということを言っておられました。そういう意味で、私は、太陽光パネルとか中小風力発電の住宅設置に補助なども考える必要があるのではないかと。また、木質ペレットストーブ補助はどうなったのか、これは前の補正予算であったように思いますが。それとかあと、農業用水路や下水処理済みの、下水処理の後の川に戻す落差などを利用した中小水

力発電とか、あと、畜産のふん尿をもとにしたメタンガスの利用など、大いに広げて地産地消を目指していただきたいと思います。これにはやっぱり目標を定めていく必要もあると思うんですが、どうでしょうか。

遠藤敏信委員長 佐藤委員に申しますけれども、言わんとすることはわかります。それで、これは一般質問とか総括とかそういう場面、予算項目に今かかわらないというふうなことで、そういう場面での質問がふさわしいかと思えますけれども、予算書に結びつくような話の展開になっていきますか。（「委員長、そのとおりだ。委員長、そのとおり」の声あり）

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私は市長の施政方針に沿ってお話をしているわけでありまして、24年度の今後の方針は、今回は当初予算にはのらないということではありますが、今後の補正展開において、24年度全体のこれからの方針というか、考えていただくこととして、私は総合政策課長と市長だと思んですが、どのように、そのような形で広げて深く考えていただきたいということで提案しているんですが、どうなんでしょうか。だめなんでしょうか。施政方針とかかわっております。

遠藤敏信委員長 これから予算化していくというふうなことのようですので、これにつきましては審査というふうなことに向けていただきたいと、予算書の審査というふうなことに向けていただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） では、そういうふうにおっしゃるのであれば、要望ということで、考えていただきたいということにとどめておくことにいたします。

次に、内示の12ページ、また予算書では80ペ

ージの8款の1目に住宅リフォーム総合支援事業補助金というのが出ておりまして、この中で、特に今回は耐震にかなり大きな補助を加えております。このリフォーム補助について、どのような考えから今回組まれたのか、お願いしたいと思います。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

遠藤敏信委員長 都市整備安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 住宅リフォームの総合支援事業補助金ということで、3,200万円ほど計上させていただいております。

内容ですけれども、今までと同じ住宅リフォーム補助金というふうなことで、限度額が20万円ですけれども、これの100件ということで、2,000万円でございます。これにつきましては、3月の補正でもちょっと説明させていただいたんですけれども、点数制というふうなことで、ちょっとしたことをやれば、ほかの工事もほとんど該当するというふうな内容でございます。

それから、新しく今回設けさせていただいたのが、同じく住宅リフォーム補助金の中の耐震改修分というふうなことで、これにつきましては、限度額が120万円10件ということで1,200万円でございます。これの補助内容ですけれども、240万円以上の工事をしていただければ120万円の補助が出るというふうなことで、去年までは市が補助すれば県も半分を補助すると、また、市の補助の半分を社会資本整備交付金ということで補てんするというふうなことでございましたけれども、今年度からは市町村の補助がなくとも県の補助が受けられるというふうに制度改正になっております。これにつきましては、やはり東日本大震災がございまして、それに応じたように家屋、住宅の補修といいますか、改修をして強い住宅にしてもらおうというふうな趣旨でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大震災を受けて、耐震化に力を入れていきたいという、その姿勢は高く評価しなければならないと思うし、いいと思います。

ただし、金額を考えてみると、240万円という大きなお金が用意できないと、なかなかこれに着手できないというか、住宅リフォームできないということで、かなり、お金が用意できるだろうという人がいるのは、私は限られるような気がいたします。

一方、住宅リフォームそのものは、非常に市内の建設関係者の仕事をふやす、とてもいい事業だと私は思います。特に、新庄市で豪雪の問題でも、その雪対策を担ってくれる建設関係者が、公共事業が非常に少なくなっていて厳しいというふうに市長もおっしゃっていて、市内にどう仕事をふやしていくのかということが私は、建設関係者の仕事をふやしていくことが、雪も守ってくれるということも考えると、私はそういう意味では住宅リフォームに、助成事業にもっと力を入れるべきだし、また市民が、収入の少ない方も、高齢者も、やってみるかな、ちょっといい家にして住むかなというふうに考えられるように、私はもっと拡充してもいいんじゃないかなと思うんですが、そういう考えはなかったかということで、どうでしょうか。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

遠藤敏信委員長 都市整備安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 補助金、県の補助金に市独自の上乘せというふうな内容だと思います。これにつきましては、さまざまな補助金等がございますので、その中で何を優先するかという選択肢といいますか、その中の優先順位というようなことだと思いますので、御理解をお願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市では、結局お金がな

いこともあって、選択して優先した結果、このぐらいになったんだということだと思います。

例をちょっと言わせていただければ、大被害を受けた宮古市ではありますが、前にも言ったかと思いますが、2010年に20万円以上の事業に一律10万円補助をして、これが小規模な事業にも利用しやすくなっているということでした。これが行われた結果、畳でもクロス張りかえでも結構ということで、手続も簡単にして、施主が書類をつくらなくても、住民票や納税証明、これは個人情報に印を、印鑑でもつけておけばオーケーという形で、非常に簡便でやりやすい、進めやすいように書類なども簡単にしました。そうした結果、1年半で8世帯に1世帯が利用したと言われております。1件当たり49万円ぐらいの事業になったということで、補助額が3億2,600万円使って、24億円もの事業となったということでした。畳とか、塗装とかガラス、工務店などの業者が、あと、市内の建設業者が、半分以上が仕事になったと言われております。

私は、仕事がなく困っているというこの市民の中に、うちの中で、新庄市の中でお金がぐるぐると回る仕組みとして、住宅リフォームにもっと力を入れてもいいんじゃないかなということで、これは要望だと思いますが、どうか考え、検討していただきたいと思います。

次に、職員の定数管理についてですが、予算書で105ページに、一般職が24年度で288人というふうに載っています。また、水道では7人ということで、延べ295人の職員かなというふうに見ています。

平成24年度の行革という定員管理では、311人というふうに聞いたように思います。26年度が300人という目標だったように思います。この数を比べたときに、この295人というのが24年度の職員の予定なのか。行革とかなり差が大きくなっているような気がするんですが、これはどうなのか、お願いします。

伊藤元昭総務課長 委員長、伊藤元昭。

遠藤敏信委員長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 定員管理についての御質問でございます。

予算書上でのこの給与費明細書につきまして、基本的には1月1日現在の予定といたしますが、1月1日現在の職員数等を記載している状況でございます。

実数で申し上げますと、現在の予定でございますが、特別職を除いた分としては、23年4月1日、昨年、23年度の4月1日でございますが、310名の職員数でございます。これはオール新庄市です。特別会計、一般会計等を含めた職員数でございます。定年退職、あるいは年度の途中での定年を前に退職される職員、あるいは残念ながら一部おりましたが、現職での死亡退職等々がおありまして、現在の予定では、24年4月1日では298名になる予定というふうに、今現在のところつかんでおります。

先ほど佐藤委員からお話のありました、定員の管理計画では、24年度は311名という予定でございます。それと比べると約13名近く、定員としては少なくなっているという状況でございます。

当然ながら、実数に合わせて定員管理を見直すというふうな考え方もあるわけですが、基本的には5カ年の定員管理計画というふうなものをつくっておられて、さらには現在、国の状況では、いわゆる年金支給年齢が延びていると、延びていくと。それにあわせて、国家公務員の話でございますが、定年も延長という話もあったという状況ですが、それが定年の延長はしないような方向性でこのごろ新聞報道されているところですが、その定年の延長等も含めた形で正式に決まれば、定員管理計画を見直したいという考えではおりました。

予定よりも少なくなっているという状況ではありますが、その中で職員としていろいろな人

事配置を現在考えているわけですが、より効率的な業務を行いながら、その中で職員一丸となって、新庄市行政のために頑張っていくという考え方でいるところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 行革目標をはるかに上回る職員数になって、減ってしまっているということでした。

子供の命とか市民の命を守る、これが市職員の皆さんの一番の使命だと思います。それが少なくなっているということは、市民や子供の命を守る正職員が足りなくて、仕事量が多くなってしまったり、責任が重過ぎてしまったり、結果として体を壊すような形になってしまっただけで困るんでないかなと思うんです。

一方で、ふえている臨時職員は、低賃金で将来の展望が持たなくて、せっかく資格がありながらやめていく人が後を絶たないというか、そういうことでは、市民や子供の命を守る手だてが引き継がれていかないんじゃないかなと思うんです。そういう意味で、資格を持った正採用職員をふやしていただきたい。せめて定員、今の行革の目標を必ず守れるぐらいの定員に、最低でもする必要はないかと思っております。どうでしょうか。

伊藤元昭総務課長 委員長、伊藤元昭。

遠藤敏信委員長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 佐藤委員おっしゃるには、正職員でないと新庄市の行政が円滑に進まないというふうな、そういう御意見かなと思いますが、必ずしも新庄市行政としては、当然ながら効率化も図らなければいけないと、そういう中で、指定管理者制度の導入、あるいは民間委託等を推進してきたわけですが、その結果、経常的な収支比率、あるいは実質公債費比率等も健全化の方向に向きつつあるという状況にあるわけです。

おっしゃるとおり、職員、あるいは臨時職員、嘱託等を含めて職員がたくさんいれば、それはそれでより密度の濃い行政サービスも当然可能になるわけですが、なかなか難しい議論になるわけですけれども、行政サービスの水準を落とさない中でも効率的な行政運営を行っていく必要が当然あるわけですから、必ずしもそれが正職員でないとやれないということにはならないのかなと思っております。

ただ、佐藤委員おっしゃる、資格を持った職員ということですが、資格を持たないといけない職種も確かにございます。例えば保育士なんかはそういうことになるわけですが、その中でも、24年度につきましては保育士さんの、いわゆる嘱託の方の保育士さんの報酬につきましては、24年度は若干ですが月額1万7,000円のアップ等の待遇改善を考えているということで、24年度の予算には計上させていただいているという状況です。

そんなことで、必ずしも正職でないと新庄市行政が円滑に進まないということは私はないというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私、子供が行っている保育所で、保育士が足りないということの訴えがありました。これは、子供にとって、先生たちが一生懸命やっているんですけども、保育士が足りないんだなということを感じたんです。なぜ足りないんだろうかと考えれば、やっぱり臨時職員で待遇が余りよくないし、それに5年で首切りということもあるし、将来的な展望が持てないわけです。せっかく資格がある、資格を持った仕事なのに。

そういう意味で、正採用をやっぱり、安定してこの新庄市に住んで、結婚したり、子供を持ったりする展望を持てるような、そういう仕事としてやっぱり正採用をふやすというのが新庄

市の、本人にとっても、また新庄市にとっても、安定した保育士というか、資格を持った方が安定していらっしゃるということが子供たちにとっても、次々かわるんじゃないくて、安定して先生がいるというのが心の情緒の安定にもつながるわけなんです。そして、やっぱり責任ある重要な仕事は正職員に来るわけだし、臨時職員、嘱託職員が課長になれるわけではないし、長くいながら市民に対して安定した気持ちで全力を尽くせるというのは、やっぱり正職員だろうと思うんです。そういう意味で、正職員をふやしていただきたいと。

今おっしゃった嘱託職員、嘱託保育士の待遇を改善していただいたというのは、本当にありがたいことなんです。やむを得ず臨時職員にするならば、その責任に合った賃金をやっぱり保障していく立場、必要だろうと。正職員と同じぐらい、私は臨時職員であっても同じ仕事をする場合には与えるべきだと思います。そのことについて、正職員をふやしていただく、臨時職員であっても待遇をよくしていく、そのことについてどうでしょうか。

伊藤元昭総務課長 委員長、伊藤元昭。

遠藤敏信委員長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 具体的に、当市の保育所の人員配置というふうなことだとは思いますが。

先ほど私も申し上げましたが、嘱託職員の保育士さんの報酬、月額1万7,000円の、24年度から、来年度からですが、待遇改善を行っているという状況もあると。

では、何回もくどいようですが、新庄市の正職員でないとその仕事ができないというふうなものがすべてではないというふうに理解しておりますので、当然ながら正職員がだれもいないなんていうことはあり得ないわけですから、その辺は非常に難しい問題ではあります。ある面では、くどいようですが効率化な行政、行財政運営を行う上で、すべて正職員で行うというの

は、当然これは不可能だというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私は全部とは言っていないんです。行革で決めた定員を、せめて正職員で出るぐらいまで、私は採用をふやすべきだと言っているんですが、どうですか。

伊藤元昭総務課長 委員長、伊藤元昭。

遠藤敏信委員長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 何回も同じような答弁になりますが、定員管理計画は5年間のスパンでつくっております。当然、実質的な数字というのは毎年毎年出てくるわけです。それと、定員管理計画上の数字との乖離、幸いにして管理計画より進んで、ある面ではいわゆる行政上の効率化が進んでいるというふうな、人件費が減るわけですから、とはなるわけですが、じゃあ、それがいいのかというのもやっぱり難しい議論であるわけですが、基本的に、いろいろな事情の中で定年前にやめられる方もやっぱり何人かおられますし、それがすべて、じゃあ、やめた分だけ正職で補充していくということには必ずしもつながらないのではないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私は、子供と市民の命を守るという立場から、安定した身分で、将来展望を持ちながら真剣に、やめることなど考えずに真剣にやれる、そういうのはやっぱり正職員だと思うので、正職員をふやしていただきたいという要望をしたいと思います。

次に、65ページの3目に、学校給食における地産地消促進事業補助金という、この農林関係です。また、92ページの10款の3目に地元産米の差額負担金67万2,000円と学校給食にありま

すが、米を中心に、私はもっと地元食材利用をふやすべきだと、給食にですが、そう思わないかということで、お聞きします。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 この項目にあります、65ページにあります地産地消に対する補助金につきましては、あくまでも副食という限定がありますので、米の主食については別のページで、恐らく60万円台の補助金、一等米を使うというふうなことで何回もこの議場で説明しているはずなので、御理解いただきたいと思います。（「すみません、どうも」の声あり）

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうもありがとうございます。何回も私も同じようなことを質問しながら、なかなか理解できないところもありまして、すみませんでした。

この前、健康課関係、国民健康保険とかかわって、健康課関係で、大腸がんがふえているという市の内示の資料でありました。それとかかわって、なぜ大腸がんがふえるのかという理由を考えて、課長たちにもお聞きしましたが、やっぱり洋食化しているからだろうという、これはみんなそういうふうに共通して考えるところだと思います。洋食化でない、何が大腸がんなどを防ぐ、あるいは成人病を防ぐ、その理由を考えると、やっぱり和食だろうと思うんです。米を食べて、それ中心に地産地消の地元のものを食べる。伝統食といいますか、そういうものを好むような人たちになっていくことが、将来健康だろうと思うんです。そして、医療費もかからない方向に持っていけるんだろうなと大きく考えました。

それを考えたときに、いつも教育委員会からは、パンやうどんもというふうにありましたが、私は米をもう1食ふやすという立場に立って、

地元の米を食べさせながら、地元の米をいかにしておいしく子供が感じられるかという研究をしていただいて、それを将来的にも好む子供を育てることを考えたときに、パンやうどんを子供が好むからという形でやるんじゃないかと、将来の大腸がんを防ぐとか成人病を防ぐ立場から米を、というふうに広げていただけないか、どうでしょうか。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

10番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

10番（伊藤 操委員） 先ほど、小嶋委員のほうからの被災地の瓦れきの処理について、市長からの答弁がありまして、3月16日の広域の理事会で、そこで審議されるということです。

それで、補足なんですけれども、やはり新庄の市民の方では、国からの要請よりも先に新庄市で瓦れきの処理について声を上げてほしい、そういう声がありましたので、ぜひ16日の広域のときには、そういう一般市民の方の声としてお届けいただきたいと思います。答弁はいいです。

お伺いしたいのは、予算書の47ページの3款民生費、障害者自立支援費、この地域生活支援事業費の日中一時支援事業委託料、これと地域活動支援センター事業委託料、この説明をお願いいたします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 まず、地域活動支援センターでございますけれども、これは前の小規模作業所であります「たんぼぼ作業所」、それから精神障害者のほうの作業所であります「ふぁーの木」、こちらの活動にかかわる経費、これを利用者の市町村の出身者割でもって委託するものでございます。

それから、日中一時につきましては、これはそれぞれの障害者の方の利用時間に応じて支出

するものでございまして、これは例えば北本町にございます、サポートセンターのところがございますが、あそこが日中一時の支援事業所ということで、障害者の方が仕事ができなくとも、そこで何らかの余暇活動といいますか、そういったことで一日を過ごすというときの中身でございます。その北本町の施設であったり、あるいは「さくらはうす」とか、そういったところで過ごすときのお世話代として支援費が使われると、こういった内容でございます。

10番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

10番（伊藤 操委員） それでは、日中一時支援事業の利用者の方々の人数と、その障害の程度をお伺いいたします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 大変これは細かな資料になっておりますので、後ほど伊藤委員に個別にお知らせしたいと思います。（「わかりました」の声あり）

10番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

10番（伊藤 操委員） では、次に、その若干下にある移動支援事業費、これが前年と比べて大幅に減額されております。これは多分、減額の理由としては、視覚障害者の方の移動支援のためのニーズが少ない、そういうものだとわかるんですけれども、平成23年の10月から制度が若干変わり、支援事業所の数も1カ所、「もみの木訪問介護事業所」からもう1カ所ふえているはずですが、それで、雪が溶けてから需要がふえると予測されるんですが、この減額の幅で大丈夫なんでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 この障害者の部分の扶助費でございますけれども、ごらんのとおりメニ

ユーがたくさんございます。その中で、実際には個々のニーズに応じて利用の内容が変わってまいります。したがって、例年ですと、この大きな扶助費全体で見ますと大体1,000万円ぐらいの、近い扶助費がありますので、この中でずっとニーズに応じた支援をやっていきます。その中で、最終的に途中で補正するという仕組みでやっております。したがって、今予算の中で抑えるというような仕組みはやっておりません。実際のニーズに応じて必要なサービスをやっていくつもりでおります。

10番(伊藤 操委員) 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

10番(伊藤 操委員) はい、わかりました。では、お願いします。

それと、もう一つなんですけれども、92ページから、10款教育費の3項中学校費、この予算書を見ましてちょっと疑問に思ったんですけれども、ことしの4月から、中学校に新たな必修科目として武道とダンスが始まるというわけですね。それで、石川委員の一般質問の中の答弁にもありまして、その安全性は柔道連盟との連携で十分に安全対策をするとあります。しかし、一部の保護者や教員の中からは、やはり柔道は格闘技であるということで懸念の声が広がっております。

それで、予算書の中に、その安全対策に対して、例えば地域によってはヘッドギアやマウスピースを購入する、もしくは外部講師を派遣するその費用、それは予算として取り組んでいる他の自治体があるわけなんですけれども、新庄市の場合は予算書に照らして、どこの部分でその安全対策を考えているのでしょうか。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

遠藤敏信委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 新庄市の、いわゆる独自の予算というのは計上はしておりませんが、この前もお話し申し上げましたように、安全対策

のための教員以外の指導者、学校の体育の教員が希望すれば、その指導者を派遣する事業が県の事業でございますので、その県の事業を活用して、そういう希望をする学校にはそういうふうな指導者を派遣をしたいというふうに考えています。その際には、地区の柔連の方々にも御協力いただいて、そういうような形で行っていききたいというふうに思っています。

それから、柔道の授業ですけれども、これまで市内中学校5校のうち4校ですべて行われております。その中では、指導のスキルの蓄積もございますし、おおむね10時間というふうな中で、受け身を中心としたステップを踏んだ授業の計画もございますので、そういう点では、そんなに学校としても大きな不安を抱えている部分はないのではないかなというふうに思っています。

ただ、私たちの課題ということでは、やっぱりしっかりとした道場がなかなかないという部分が課題でございますので、そこら辺はこれから、学校が老朽化するにつれて新しい学校を建てる際には、ぜひ道場も一緒にというふうな部分も考えていただければありがたいなというふうに思っているところです。

10番(伊藤 操委員) 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

10番(伊藤 操委員) わかりました。

それで、外部からの講師の件ですけれども、例えば、ちょっと大きい話になりますけれども、フランスとかだと柔道人口が日本の3倍あるのに、死亡率とかけがの率が非常に低いんですよ、日本と比べて。それは指導者の資質と申しますか、資格というのが非常に厳しくなっております。

柔道連盟からの要請で協力態勢は整っているとありますけれども、有段者何段以上とか、どのぐらいの経験がある方を依頼するとか、そういう人数的なものとか資質的なものは配慮され

ているのでしょうか。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

遠藤敏信委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 今後のことになりましてけれども、地区の柔道連盟の方々と相談しながら、そこら辺は考えていきたいと思えます。

なお、日本における柔道のけがですけれども、いわゆる授業中のけがというよりも、ほとんどは部活動においてのけがのほうが多いわけです。そういう点では、部活動の運営についてもさまざま指導者には考えていただきたいというふうなお願いはしているところです。

10番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

遠藤敏信委員長 伊藤 操委員。

10番（伊藤 操委員） わかりました。

それで、補足的な部分なんですけれども、もう一つの必修科目のダンスとありますけれども、これも予算を組んで外部講師とかの依頼が必要かと思うんです。それも県のほうの予算ですると思うんですけれども、今現代的なダンスというのがありますけれども、そういうのは一般の教員では指導がちょっと大変で、どのぐらいの予算がつくかわかりませんが、市では履修の授業内容に対して、外部講師の費用の分をどのようにお考えでしょうか。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

遠藤敏信委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 ダンスの授業については、実は大変申しわけないんですが、余り私も詳しくないんですが、先日、中学校で見てきた限りでは、体育の先生方は非常に子供たちを楽しくさせるようなダンスの授業をやっておりました。

また、来年度から必修化されるわけですがけれども、実は先行的にもう、どの学校でもダンスの授業を取り入れている部分もございますので、その中では特にダンスの講師を派遣してほしいというような要望はいただいております。

なお、そういうような要望がございましたら、

県の事業等も活用しながら対応することは可能なかなというふうに思っています。

10番（伊藤 操委員） わかりました。

以上で終わります。

遠藤敏信委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

なお、代表監査委員の高山孝治君より、午後から欠席届が出ております。

そのほか質疑ございませんか。

7番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7番（奥山省三委員） 午後の眠たい時間、よろしくお願ひします。

まず、ページを言わないと何か質問できないようですので、ページだと48ページからいきます。48ページの社会福祉費の5目というのかな、民生費の老人福祉センター運営費補助金、452万2,000円ありますけれども、その内訳、ちょっと最初にそれをお願いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 これは、老人センターにかかわる人件費1名分と、1名分の4割相当額、それから運営費、燃料費とか電気代とかあるんですが、その運営費の4割分でございます。それとあと、修繕につきましては100%、大規模修繕につきましては100%見ておまして、この分の三つ合わせた分がこの補助金の中身になっております。

7番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7番（奥山省三委員） 今の話ですと、人件費40%と、あと修繕費は100%、電気代とか燃料

代という話でしたけれども、これはちょっと私もよくわからないんですけれども、社会福祉協議会のほうから派遣されているということだと私は思うんですけれども、その関係でちょっと、ある方から相談を受けたんです。

私もそこに、ちょっと中まで全部見たことないんですけれども、何か中にカラオケの部屋というか、そういうのがあるらしいんですけれども、そこの利用についてちょっと何か、私、質問されてちょっと困ったことがありましたけれども、その内容というのは、要するに今まで12年間も25名で、何か月1回ほど老人たちが集まって楽しんで歌を歌っていたというか、いろいろな歌を歌っても、ただ、昔の歌を聞いた場合は、例えば美空ひばりは何年に生まれてこういうことをして、こういう時代背景があったと、そういうのを勉強していたらしいんですけれども、今回何かやめろとちょっと言われた、話が出たらしいんです。

それで、私も社会福祉協議会のほうにちょっとお話ししたんですけれども、全然話が何か通じなくて、いまだに何の返事もないし。だから、これはどういうことかなと思ってちょっとお聞きした次第です。ちょっとその辺、もしわかりましたら回答をお願いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 大変申しわけございません。そのカラオケについては、今初耳でございまして、どのような問題があったのか、これから確認して、もし問題があれば善処していきたいと思っております。

あその運営そのものにつきましては、社会福祉協議会がやっております、それに対する補助という形で私たちのほうでは関与しております。そういった補助金をやっている中で、不適切なことがあれば、利用されている方が不愉快な思いをしたようなことがあれば、これはま

ずいことですので、善処していきたいと思っております。

7 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7 番（奥山省三委員） では、その件についてはよろしく願いいたしたいと思います。

次ですけれども、予算内示資料の9ページで、緊急雇用創出事業の中で特例基金事業ですけれども、1億3,359万円というふうになってございますけれども、今例えば、若い人たちですけれども、やっぱり仕事が相変わらずなくて、それでいろいろな話をしますと、「新庄市で緊急雇用対策でいろいろなお金が出ているらしいけれども、私ら、ハローワークに行っても実際には仕事につけないよ」という、そういう話をちょっと伺ったんですが、それは1人ばかりじゃない、何人も言うんですけれども、それで私も商工観光でもお話ししていますけれども、そういう、ハローワークに行くけれどもだめだって言うからって、行って話も聞いていますけれども、何かそこら辺が縛りというか、何か若い人たちが仕事につけないというか、お金は出ているのに、だからどういうふうな仕組みになっているのか、その辺もしわかりましたら教えていただきたいと思っております。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 24年度に予定している事業は三つほどありますけれども、緊急雇用関係で、重点分野の事業というのが5事業11名の雇用で、それから地域人材育成事業というのが、これは亀綾織ですけれども1事業2名、それから震災対応分野、今年度もやっておりますけれども、それが19事業49名の雇用、合わせまして25事業62名であります。

今年度もそうだったんですけれども、いずれにしてもそれぞれ目的がありますので、特に震災対応分野につきましては、49名に関しま

しては、一義的には被災者ということですよ。それから、もう一つは、昨年3月11日以降の離職者という条件、縛りがついております。

今年度のふるさと再生、あるいは緊急雇用もそうだったんですが、いずれにしてもつなぎというふうな感覚が強かったものですから、そういった意味での条件的な縛りはあったんですけれども、いずれにしましても、すべてハローワークにこれは出しますので、そこからの応募という形になります。ですから、そこから書類選考、それから面接というふうなある程度の網をくぐるわけですけれども、これをステップにして次のほうに向かっていただきたいというふうな意味合いでございます。

ただ、その個別の件がどういう事情かはわかりませんが、いずれにしましても、通常の長期のものというふうな意味合いではございませんので、ひとつ御承知いただきたいと思っております。

7 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7 番（奥山省三委員） 課長の説明もわかりませんが、何かほかの人たちもやっぱり言いますけれども、市では緊急雇用対策、雇用対策とよく言っていますけれども、実際に若い人は勤めていないとか、だから、その辺やっぱり市民とか、住民によくわかるように、それから実際仕事につけるようにとか、そういうことすることが、まず行政の仕事だと私は思うんです。それを手助けをすることが。だから、その辺のところを何かずっとこう、緊急雇用対策事業が出てから私もずっと見ていますけれども、何かつなげていけないとか、それこそある一定の人だけしか仕事につくことができないとか、何かその辺のところは情報開示とかできていないとか、その辺もう少しちょっと詳しく、わかったら教えていただきたいんですけども。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 今、つなぎ的などというふうなことを申しあげましたけれども、緊急雇用の場合、1年ですよ。それから、今年度で終了しますけれども、ふるさと再生の場合ですと3年連続してということがございました。いずれにしましても、間口は開いておるんですが、そのなかなか先につなげていけない。

ただ、1点だけ、ふるさと再生事業は、これは3年間、ずっと事業を継続、やってきまして、結果的にはふるさと再生だけで62名の雇用につながっておりますけれども、なかなか安定した事業所がなくて、その後の雇用につながる形はなかったんですけれども、1件だけございまして、環境関係なんですけれども、4月から正規の社員ということで、1名だけの雇用の道は何とかつないでおります。

ちょっと答えにならないかもしれませんが、以上でございます。

7 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7 番（奥山省三委員） 今後の話ですけれども、できるだけ間口を広くして、できるだけ若い人、被災者の方はもちろん、それはもうやむを得ませんけれども、できるだけ若い人が仕事につけるように何かいろいろな手助けとか、できればよろしくお願ひしたいと思います。

次ですけれども、58ページの4款衛生費の1項保健衛生費1目保健衛生総務費の奥羽金沢温泉運営費補助金の490万円、内訳だけ、ちょっと最初お願ひします。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 奥羽金沢温泉の補助金の件の御質問でございます。

奥羽金沢温泉につきましては、以前にもいろいろ議会のほうで話題になりましたけれども、

毎年度、補助金の交付要綱を制定いたしまして、補助金を支出してございます。

補助金の支出の基準でございますけれども、前年度の入湯税の3分の2相当額を基準として交付するというふうなことで確認をしております。23年度の入湯客数、これが9万3,000人ほどでございました。入湯税額が698万1,000円ほどということございまして、この698万1,000円の3分の2相当額が補助金の額になるということでございます。以上でございます。

7 番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7 番(奥山省三委員) わかりました、わかりましたというより、3分の2の計算で一応490万円という数字だと思います。その内訳に関しては向こうのほうに、相手方に任せるといふ、その数字の490万円の使い道は向こうのほうに全部お任せするということでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 基本的には、温泉の修繕費とか設備費、あるいはサービス向上のための運営費というふうなことで、一応基準はつくってございます。それで、補助金の申請をしていただきまして、必要な対象事業に対して補助を行うというふうなことでございます。

7 番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7 番(奥山省三委員) そうしますと、あと、助成の基準ができますと、来年からはもう物言わず3分の2が出るということになるということでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 温泉に対する補助につきましては、市民の健康増進を図るために補助をすると、かつ、公益性も強いと、年間10万人ほどの市民が利用されるというふうな趣旨に基づきま

して補助を交付することにしてございますので、経営が継続するというふうな前提のもとに、なおかつ持続性があるという前提のもとに、単年度要綱でございますけれども制定をいたしまして、温泉のほうから申請をしていただいて補助をするというふうなことで対応したいというふうな考えてございます。

7 番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7 番(奥山省三委員) 今、新庄市ばかりでなく、郡部にもいろいろな温泉がありますけれども、売上高といいますか、入湯施設がやっぱり今横ばいのような状況だと思うんです。それで、入湯税も3分の2ぐらい還元しなければ、やっぱりそれも経営が成り立っていかない、それもわかりますので、当新庄市からも監査役が多分、副市長が普通は派遣されているはずなんですけれども、それも現在はそのような形になっているのでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 新庄市のほうからは、監査役といたしまして副市長が就任してございます。

7 番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7 番(奥山省三委員) 今後の経営につきまして、副市長にお願いいたしますので、まずよろしくお願ひしたいと思います。

次に、69ページ、農業費の、69ページの一番最初の、これは上の農地・水の関係ですけれども、68ページの一番下の山形県農地・水・環境保全向上対策地域協議会負担金2,823万3,000円というのがありますけれども、すみません、この内訳というのは、内容をちょっと教えてください。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 農地・水・環境対策保全事

業につきましては、平成19年からやらせていただいて、24年からまたちょっと様相を若干変えて、ほとんど同じ形態でまた5年間引き続くというふうなことでございますが、この2,823万3,000円につきましては、これは山形県農地保全対策地域協議会というふうな組織がございまして、事務所的には山形市にあります県土地連内に事務所を設けておりますが、ここに一たん、国、県、市の負担金を集約して、そこから各農地・水の対応地域に配られると、補助金として配られるというふうなことの新庄市負担金分が2,823万3,000円でございます。事業費の全体の市負担金分は4分の1、それから県負担金も4分の1、国が2分の1出すというふうな形での、全体事業費の割り振りの中での新庄市分の負担金になります。

7 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7 番（奥山省三委員） すみません、これは県のほうにお金を出しているという内容なのか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 県に出すのではなくて、名称が「山形県農地・水・保全向上対策地域協議会」、いわゆる外郭団体的な協議会を、事務所が土地連の中にあるんですけれども、そこに県も出す、市も出す、国も出すというふうなことで、その協議会の中から、また各地域、例えば萩野全域とか、飛田のほうとかというふうに、その対応する地域に、またそこから補助金として配られる、配られるというか補助するというふうなことですので、県が直接事務所を持っているという協議会ではございません。

7 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7 番（奥山省三委員） すみません、私も一応この水・環境保全ですか、そういうの入ってい

ますけれども、それでちょっと私も不思議に思っているんですけれども、ちょっとこれはばらまきのような感じがするんです、はっきり言うと。だから、この点について、こういうやり方というか、もう少し方向を変えるというか、ことしから変わるというか、来年から変わるんですか。だから、このやり方につきまして、ばらまきじゃなくて、もっと何か使い道があるというか、別のほうに回すとか、もう少しいろいろなやり方があると思いますけれども、その点のところをどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 これは委員も我々も含めて、見方だと思うんですが、これは国の政策上の問題ですので、例えばそれがばらまきであるのかというふうなことに対してのお答えはできませんけれども、地域の環境をよくする、例えば植化するとか、環境整備するとか、水道を直す、道路を直す。例えば昔、昔という言い方、少し前に農林課のほうで農道の砂利敷きのための補助金とかを出しておりましたが、そういったことを、例えばですが、具体的にこの農地・水の環境保全の中で地元でやっていただく、それから例えば用水路、土側溝水路の場合、これをコンクリート水路に直していただく、そういった少し大き目の地域の環境対策、それから農地の保全の対策というものに関しても、この事業で使えるよというふうなことなので、使い道を余り絞ってしまうとなかなか使い勝手が悪いというふうなことにもなりますので。

ただ、委員もおっしゃるとおり、制度上に対してばらまきかどうかという答えは私のほうからはできませんので、御理解をよろしくお聞きしたいと思います。

7 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

7 番（奥山省三委員） では、まず、わかりました。この点につきましては、あとはそれ以上申し上げませんので。

以上で、私の質問を終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

3 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

遠藤敏信委員長 平向岩雄委員。

3 番（平向岩雄委員） 私のほうからは、55ページ、3款民生費2目扶助費、それから72ページの7款商工費2目、74ページの3目インバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金、それから85ページの9款消防費についてお伺いをいたします。

まず最初に、扶助費の件でございますが、これは国策とも比例しているものだと思うんですが、民生費が年々右肩上がりというふうなことで、平成19年には25.3%、歳入歳出一般会計の構成比率でございますけれども、25.3%が平成24年の予算では31%というふうなことになっているわけでございます。

中でも生活扶助費、これは平成21年対比では、額にして3,775万7,000円の増と、それから住宅の扶助費が20年対比で1,394万5,000円の増と、こういうふうなことでございますが、国からのやっぱりいろいろな指示事項もあろうかと思うんですが、扶助費が年々増加傾向にあるというふうなことは、本市の経済的な問題も、これは市民の経済なんです、あろうかと思えますけれども、この扶助費の増加に関連いたしまして、扶助費を受ける人の数がどういうふうな推移をたどっているのか、まずそれをお伺いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 今、お話しございましたように、生活扶助を受けるような人につきましては、年々ふえてきております。かつては、やはり4%ぐらいの数字でございましたが、現在

は5%の数字に上がってきております。実際の数で言いますと、人員的にはかつては150、160ぐらいの人数だったものが、今は220ぐらいまでふえてきております。

3 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

遠藤敏信委員長 平向岩雄委員。

3 番（平向岩雄委員） この生活扶助費を受けられる数が、これも年々増加の傾向だと、こういうふうなことでもございますけれども、生活扶助費を受けないためのいろいろな方策の指導についてはどのようなことをやられているのか、やっているとすれば。やっていないとすれば、それで結構です。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 これはもちろん、稼働年齢にある方につきましては、ハローワークと連携しながら、必ず就職相談に行くようにということで、これは小まめに指導をしております。

さらに、最近といいますか、ここ数年なんですけれども、例えば家賃だけ支援してもらえれば生活保護に至らなくても済むというような方につきましては、家賃のみの一時扶助という制度が出てまいりました。これが去年あたりから出てきているんですけれども、現在もこの方々、毎月四、五人の方がいらっしゃいます。そういった制度ができたものですから、そういった若い方々、就職口を探しながら家賃だけ支援をもらうというようなことが今ふえてきております。

3 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

遠藤敏信委員長 平向岩雄委員。

3 番（平向岩雄委員） 大変な、職もない、いろいろな面につきましてはの経済の情勢は、大変だと思うんですが、なるべくこの生活扶助費というようなものの上がないような一つの対策というふうなものが不可欠かと思っておりますので、そういうふうな面について特段の

御配慮をいただければと、こう思うわけでございます。

次に、72ページの7款の商工費、2目でございますが、この2目の中にはいろいろな委託料があるようでございます。例えば、ものづくり企業ニーズ調査事業業務委託料388万5,000円、それから農商工連携特産品開発サポート事業委託料335万4,000円、まちなか活性化サポート事業委託料342万7,000円、中心市街地活性化調査業務委託料761万1,000円というふうなことで、委託料が随分多いわけでございますけれども、この委託先と、そしてこのデータというふうなものがあるんだと思いますけれども、こういうふうなこともある程度、常任委員会あたりにも報告なされるべきだと思っておりますが、この委託料を出されている一つの事業所のそういう結果というふうなものにお目にかかった経験が薄らいておりますので、ひとつこの委託料の先と、そしてその委託された、こちらで要望している実績がどのようにあらわれているのかというふうなことについて、お知らせ願いたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 ただいま質問のありました五つの事業でございますが、これはこれから、24年度の事業でございますし、いずれも今回の緊急雇用分野の震災対応分野ということで、1名ないし2名を雇用するものでありまして、人件費の比率が大変高くなっております。

ただ、実際には、それぞれの五つの事業の性格に基づいて委託を行うものですが、例えば最初のほうからですね、72ページ、新庄の匠データ、それからものづくり企業ニーズ等々に関しましては、これは特に情報センターあたりにぜひ委託したいと考えておりますし、また、73ページの農商工連携特産品開発サポート事業、それからまちなか活性化サポート事業、これに関

しましては、商業地でございますTCMのほうに委託したいというふうに考えております。また、中心市街地活性化調査事業、これに関しましては、これはNPO法人でありますけれども、AMPのほうに委託をしたいというふうに考えております。

いずれにしても、1年の事業でございますので、年度末にはその成果が出てこようかというふうに思いますので、これはぜひ取りまとめまして、それぞれ皆様にごらんいただけるような、そういう機会をぜひつくってみたいというふうには考えております。以上でございます。

3 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

遠藤敏信委員長 平向岩雄委員。

3 番（平向岩雄委員） ぜひ、これは大切な一つの事業かと思っておりますので、そのデータをなるべく詳細に、私どもにも報告いただきたいと思っております。

次に、74ページの3目でございますが、インバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金、332万5,000円とございますけれども、この委員会の構成内容とか、現状についてのこのインバウンドの展望というふうなものをどのように掲げておられるのか、質問いたしたいと思っております。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 インバウンドに関しましては、今年度初めて取り組んだと、ある意味では、本当に何周かおくれで本地域が取り組んだということでもありますし、その成果に関しましては、市長がたびたびいろいろな機会でも報告申し上げておりますけれども、結果としては、1年目にしては随分成果が出たなど。全くこちらのほうが知られていなかった地域が、ある意味で相当知られた、あるいはパイプもできつつある。その成果をもとにして、逆に課題も見えてきたと思うんです。それで、その先に24年度のこういった予算、事業があるかなというふう

に思います。

実際、向こうのほうで台湾の関係者、旅行関係者等々ですね、こちらのほうに、新庄まつりにお招きしまして、実際に祭りをごらんいただいたということでは、例えば向こうの観光雑誌のグラビアに4ページも取り上げられるとか、大変な成果が出ました。ブログでも取り上げられました。

また、こちらのほうからの訪問団、今回は21名という、大変、ITFとしては大きな訪問団だったわけですが、そういった意味での向こうに対してのアピール効果、それからこれはある意味で思いがけない効果だったんですけれども、新庄区との交流、これも期待できそうだと。ただ、実情は、本当に知られていない、向こう、台湾のほうの観光のマップにすら存在そのものが載っていないということで、まだまだこちらのほうの実情を知ってもらい、そういう方向性は必要だろうと。

そういうことで、24年度に関しましては、ある意味で今回があいさつ部隊だとすれば、24年度は精鋭部隊、これを送り込みたいと。それで、向こうの観光関係者のほうにぜひアピールをしたいと。あわせて、こちらのほうにまたお招きして、新庄まつり等々の魅力を知っていただくと。ただの観光の場合ですと、一度ルートができるとそれをずっと長く使っていただけるということがあるようですので、ぜひこちらのほうの祭り、温泉、あるいはあけぼの町もそうかもしれないませんが、また雪等々ですね、これをアピールする形にして、ある程度、1年、2年ということじゃなくて、本当に5年、10年単位ぐらいで戦略を練っていききたいなということで考えてございます。以上でございます。

3 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

遠藤敏信委員長 平向岩雄委員。

3 番（平向岩雄委員） それでは、ことし初めてと、こういうふうなことでございましたけれ

ども、委員会の構成というふうなものはまだなされていないわけですか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 失礼いたしました。これは、関係する団体は少のうございます。商工会議所、それから観光協会、それから少ないんですけれども、うちのほうももちろんございすけれども、関係する団体に加えて、江戸家老の斎藤さん、実質今回の、今の事業の、ある意味では陰の功労者といいますか、その方を実際にはアドバイザーということで位置しておりますので、これは引き続き新年度も、これからも協力いただけると、こんなふうにありがたくとらえております。

3 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

遠藤敏信委員長 平向岩雄委員。

3 番（平向岩雄委員） 人口減少の中で、交流人口が大切な一つの要件になってまいりますので、ひとつ、インバウンド誘致キャンペーンにつきましては、滞りなく実施していただきたいというふうな要望をしておきたいと思います。

それでは、85ページの9款消防費でございますが、全国の操法大会でございますけれども、その実行委員会に対する負担金200万円と、こういうふうなことでございますが、選手の結団式のときには、山形県の消防協会の会長がおいでになりまして、経費は全部協会のほうでお持ちすると、こういうふうなお話があったわけでございますが、その当時の県の会長が600万円ぐらいなんていうようなことを言っていましたけれども、600万円では、これはおぼつかないなというふうな、経費を全部賄うわけにはいかないなと、こう思ったんですが、その不足分というふうな形で200万円の計上と、こういうふうなことでしょうか。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 全国大会にかかわる経費については、基本的には県の消防協会、県の消防団員1人当たり200円の支援金というようなことで拠出しておりますけれども、これまでのところ、その経費については約600万円ほどというようなことで見られております。

ただし、これまで全国大会に出場した市町村、それから女性の婦人消防というようなことで、前々年度、最上町のほうで大会に出場しております。その際の経費とこちら側の事務局サイドの試算では、約1,000万円ほどというようなことで見積もっておりますけれども、それら協会、あるいは県のほうからも若干の補助金がございますので、それを合わせて市の200万円の負担金をいただくというようなことで、今の段階では総額1,000万円ほどの予算の概算でございます。

3 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

遠藤敏信委員長 平向岩雄委員。

3 番（平向岩雄委員） この操法大会に参加する選手の件ですけれども、市長と消防団長が選手が所属する会社を訪問して、その理解を求めたとお話を聞いておるんですが、その結果、どのようなことになっておるのか、わかれば。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 全国操法大会に出場予定の選手、当初10人、現段階で8名に絞られておりますけれども、それらの選手については、8名のうち7名が仕事についております。というようなことで、まずは市長及び消防団長連名での文書での出場に際してのお願いというようなことで、可能な御支援と理解を賜りたいというようなことで発送しておりますし、その後、2月の末からですけれども、1社だけ残っておりますけれども、これまで6社について、全国大会出場にかかわる会社のほうの御理解をというようなことで、お願いとごあいさつに行っております。

団長と私が同行した形で行っております。

いずれの企業についても、具体的なスケジュール的なものについてはこれから若干詰めなければなりませんけれども、お伺いした段階では多大な御理解を示していただいて、特に選手の大会当日の出場、それからそれまでのさまざまな訓練が必要ですが、それについては可能な理解と御支援をしますというようなことでは伺っております。以上です。

3 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

遠藤敏信委員長 平向岩雄委員。

3 番（平向岩雄委員） 選手が8人で、7人の会社の承諾を得ていると、こういうふうなことでございますが、出場される選手の数が8人というふうなことですから、1人足りないわけですよね。その1人足りない分をどのようにお考えですか。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 8名のうち7名で、1名分はどうしたかというようなことですよね。その方については、現在嘱託の教員の方がおられまして、7月からの勤務先が現段階で不明だというようなことで、その方については勤務先がはっきりした段階で、こちらがまたお願いと御理解をいただくようなことで御訪問したいと考えております。

3 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

遠藤敏信委員長 平向岩雄委員。

3 番（平向岩雄委員） 全国の操法大会というふうなもの、これは新庄市では初めてだと、こういうふうなことでございまして、大変名誉なことでございますので、ぜひとも成績優秀にして新庄市の名を博するように、ひとつ御努力をいただきたいと思います。

以上で終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 私のほうから質問申し上げます。

ページ数が47ページ、民生費、4目の障害者自立支援費、この中の成年後見制度の小項目があります。この関連一つと、それから次のページになります、48ページ、同じく民生費の5目老人福祉費の中の小項目、特別老人ホームの建設整備費補助金関係になります。

それから次が、款項目変わしまして、7款の商工費、2目の商工振興費、この中の工業振興人材確保推進事業負担金でございます。96万円、この関連。それから、同じく商工費で、74ページの新庄まつり関係です。

それから、最後に、92ページ、10款の教育費、2項小学校費4目の学校建設費の小中一貫校の委託料関係についてでございます。

それでは、さきに申し上げました民生費の47ページ、成年後見制度利用支援事業費ですが、ここに次年度、来年度の予算として33万4,000円計上されております。ことしも33万4,000円、予算化になっております。それで、去年の分を見ますと、実績ですが26万2,500円というふうに決算されております。去年は、多分だれかが活用されたんでしょうと思います。ことしについては、この活用があったのでしょうか、どうでしょうか。まず、お伺いします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 現在のところ、今年度の執行はございません。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） もう3月半ばですので、そうすると、あと半月で、可能性は薄いような気もいたします。

それはちょっと置いておきまして、24年の主要施策ですね。この中に相談支援事業とござい

ます。この相談支援事業、5項目ありますけれども、その一番下のほうに、同じく成年後見制度利用支援事業というふうに記載しております。これと、この予算に出ている成年後見というのは、これは何か別々なのか、それとも同じ内容になっているんでしょうか、伺います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 主要事業に出しております、新しく始まります相談支援事業につきましては、この中の成年後見制度利用支援事業につきましては、いわゆる相談をして、アドバイスをするという内容になっております。本来は、御家族の方が成年後見制度を利用して、障害者の行く行くの先の心配をなくするように手続をするわけでございますけれども、そのときのアドバイス等をするのがこちらの相談事業ということになっております。

一方、一般会計にあります、この費用につきましては、個人的な負担が、費用負担が家族に伴います。それができない方について、公費で負担するといったものでございます。ですから、中身が、相談のほうはアドバイスの中身、具体的な金銭的な支援が一般会計で持っている事業と、こういうふうなことになっております。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） わかりました。二つに分けて、同じ後見制度を活用していただくというような方向のようです。

それで、この中に、主要事業にあります相談支援事業所に、ここに委託するというふうになっていますが、この相談支援事業所とは一体どういう事業所、団体なんでしょうか。お願いします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 このたび新規事業として、

この相談支援事業、新しく起こしたわけでございますけれども、これは介護保険を例にとりていただくとおわかりかと思いますが、介護保険につきましても、サービスを受けるときに必ずケアマネジャーさんの診断といたしますか、中身を見てもらってサービスを受けることになっております。障害の福祉のほうにつきましても、新しく制度が変わってまいりまして、個々のケースに応じたメニューを必ずつくった上でサービスを受けるというふうになりました。

したがって、このメニューづくり、それからその障害程度によってどのようなサービスが必要かという、いわゆるケアマネジメント、これが二百数十人にわたってしなければならぬというふうになってまいりました。したがって、市の職員1人だけではとてもじゃないけれども対応できないということで、民間のそれなりに資格のあるところにこれを委託しようということになったわけでございます。

現在のところ、市内ではこういったケアマネジメントできる組織として二つございます。北本町にございます福祉サポートセンターと、それから友愛園、この2カ所がございまして、その友愛園の中でも、もとの友愛園の建物のところに生活就労支援センターというのがございます。私のほうとしては、この2カ所に委託したいなと思っているところでございます。その中でも、より経験の高い生活就労支援センターのほうに、こちらのほうを基幹的な施設と位置づけして、成年後見制度関係につきましてもそちらのほうに委託をしたいなと思っているところでございます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） わかりました。

次ですね、次のページの老人福祉費関係の特別養護老人ホーム建設整備費補助金で、ことは2,805万9,000円、予算化になっております。

それで、来年度に、ここに載っていますが、2,785万2,000円ですか、これはどこの特老でしょうか。

それと、これは毎年こういうふうに予算計上になります。薄々はわかりますけれども、過去に、総額ですね、過去どれほど補助金を出しているのか。それから、これから先、何年度までに、いかほどの補助金を出さなくちゃならないのか、わかれば教えてください。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 これにつきましては、特別養護老人ホーム「かつろくの里」、これの建設に係る補助金でございます。これは、かつろくの里を建てるときに、向こうの法人のほうで起債、借金をしたわけでございます。福祉医療機構と、それから民間の金融機関からお金を借りた。その元利償還分でございます。平成16年から償還が始まりまして、20年ですから、平成35年までになります。

これにつきましては、平成15年のときに、議会のほうで債務負担行為ということで起こしております。その当時お借りした額が、福祉医療機構からは4億2,400万円、それから市中金融機関からは8,290万円、借りております。これは元金均等で返しますもので、だんだんと額は減ってくるということでございますけれども、最終、平成35年までの時点でも年間で2,560万円ぐらいになっております。したがって、現在が2,700万円ぐらいですから、少しずつ減っていきますけれども、最終年度でも2,560万円ぐらいの金額になります。このようなことで、平成35年まで続くこととなります。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） また、さらにこれから10年余続くという説明ですね。ですから、これから先、約2億五、六千万円、出金しなくちゃ

ならないということのようですね。

これは内容を見ますと、この財源は一般財源で組まれております。これは、国県補助等、あるいはその他の補助金というのは充てることはできないのでしょうか。入らないのでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 建設の時点で、国県から相応の補助金をいただいて建設しております。

これは、その当時の本来の法人が負担すべき額、それを市が一括では補助できないので、これから長く、借金の返済の時点で補助しますと、そういうやつをここでやったものでございます。

その中で、一部ではございますけれども、県からの補助金、民間の金融機関から借りた部分の利子について、2分の1だけ補助はいただいております。それだけでございます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） わかりました。利子の2分の1だけということで、大変な負担になりますが、平成15年に取り決めたことだということでございますのでやむを得ないのかなと、こういうふうに思います。

次ですね、商工費のほうに入ります。

起業者借入金利子補給制度補助金ということで30万円、これが計上されております。この起業者の利子補給される対象者ですね、これは新庄市の高校を卒業される方が対象ですと、こういうふうに主要事業に書かれていますが、ここにあります財団法人最上育英会、ここに任せるとなっておりますが、この育英会とは、多分金山町にあるところだと思いますが、どういう財団でしょうか。説明方お願いします。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 金山にある財団ではございませんで、財団法人最上育英会ということ

で、大正元年の10月7日に発足した法人、公益法人で、本年でちょうど100周年を迎える財団になります。

今のところだと、毎年5名の方々を採用いたしまして、それでその方々に月額4万円の奨学資金を貸与しているということですから、これまで、途中で戦後一時、20年ほど中断をいたしましたけれども、300名以上の方々を輩出していると、そういうふうな財団でございます。

ちなみに、新庄市長はその財団の理事ということでございます。以上です。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） わかりました。毎年5人ということで、活用になれば、なお新庄に帰ってくることであれば大変結構だなと、こういうふうに思います。わかりました、その件はわかりました。

次に、新庄まつり関係。先ほど小嶋委員のほうに、200万円のアップの説明をいただきましたので、そこはわかりましたが、私が質問したいのは、新庄まつり百年の大計の第2期計画が来年度いっぱいまで満期を迎えます。平成25年3月までの10年間、このようにうたわれておりますが、この第2期計画に続いて第3期計画を策定する予定があるのかないのか、あるとすればいつの時期に、どのような形になるのでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 第3期の計画につきまして、また10年のスパンなんですけれども、24年度の末までに取りまとめておきたいと思っております。

実際に、新庄まつりで交流人口拡大と誘客100万人構想という形で動き出してはいるんですが、それを今度は具体化、具現化しなければ全く意味がありませんので、そういうテーマに

おきまして、新庄まつりの大きな振興策の見直し、そしてそれを提言して、実施していくというふうな意味合いで、3期の計画は大きな意味を持つと思います。

ですから、今課題になっております、例えば新庄まつりの観覧者の観覧場所の問題とか宿泊の問題、それからよく話が出てきますけれども、25日の夜型化の問題、また伝承者の問題、もちろん運営経費等々の問題もそうなんですけれども、そういったものを含めて、それぞれ1期、2期の積み残した分もあわせて、来年度末までには大きな方向性がちょうどできるものと、こんなふうに思っております。以上でございます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 来年度末、要するに24年度末ということですね。25年じゃなくて、24年度末。ということは、残されているのは1年ということになります。

できれば25年で、3月で第2期が終わるわけですから、ここに間を置かないで、やはり継続的に新庄まつりを続けていくわけでしょうから、この策定委員会そのものの策定が、間を置かないで、どうしても24年中に策定をして、策定の結果を公表すると。そして、10年間の方向づけを決めていくというふうにしていただきたいわけです。

そこについての、まだ具体的な考えというのは、例えば策定委員の人選とか、あるいはただいま課長からあった説明は、具体的な一つの内容がありましたけれども、大きな目で見ても、この委員会そのものの構成のあり方とか、そういうものの検討はされていないんでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 新庄まつり、地域を挙げて盛り上げて、しかもこの振興策にするとい

う考え方は皆さん同じだろうと思います。ですから、1期、2期ではさまざまな階層、分野の方々に参集いただいて、策定委員、あるいはその幹事に就任いただいて、取りまとめた経験がございます。これにあわせて、またさらにこれを幅を広げて、例えば観光関係の方々とかですね、少し間口を広げる形にして、その人選、内容等々の検討、そして25年度から、先ほど委員がおっしゃるようにスタートできるような形にして、その提言等々、あるいはここで予算措置が必要になれば、その予算の要求とか、そんなふうなものまでも含めて考えていきたいと思っております。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時06分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

福祉事務所長より、発言の訂正に関して申し出がありましたので、許可します。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 先ほど沼澤委員の質問のときに、特別養護老人ホーム建設の利子の2分の1補助があるということでお話し申しましたときに、「民間金融機関」というふうに申し上げたんですが、これは間違いでございまして、福祉医療機構分の利子の間違いでございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

なお、今の件につきましては、予算書の111ページのところに債務負担行為ということで出ておりますので、御参考にしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 新庄まつりの第3期策

定委員会、もう間もなく4月、新年度を迎えます。ひとつ早目に立ち上げていただき、中身の検討を十分できるように配慮方をお願いします。その件は終わります。

それでは、時間もありませんので、小中一貫校について質問申し上げます。

初日、新田委員からの詳細な質問に対して御答弁なさっていましたが、私からは、12月の15日ですか、全員協議会の際に提示されました、この小中一貫校の内容について、どうしてもわからないというか、納得できない点がありますので、そこを質問させてください。私は、そのときは議長席におりましたので発言の機会がありませんでしたので、きょう、それを許していただきたいと、こう思います。

その一つとして、ここに、手元に配置図がございます。この配置図を見ますと、前面道路、南側の県道からうんと引っ込んで、北側のほうに校舎を持ってきていると。前のほうはグラウンドに使っている。それで、東西に市道があるにもかかわらず、さらに中に通路をとっているという、この配置計画であります。

初日の予算委員会では、たしか3月15日に基本設計の検査、あるいは納入するというふうな説明があったようではすけれども、このとき、要するに12月の全員協議会の際に説明したときと、間もなく来る、15日に納められようとする基本設計の成果品との食い違いというのはあるんでしょうか。全く同じでしょうか。簡単でいいです。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 委員長、柿崎憲一。

遠藤敏信委員長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 12月13日の全員協議会で、今委員御指摘ございました配置図について説明申し上げた内容についてですけれども、履行期限が15日、今週になっています。

それで、その辺の違いがあるのかというふうなことでございますが、若干配置図の中でも修正する部分が出てまいります。基本的な部分は変わりませんが、例えば自転車置き場の位置がここでもよろしいのかと、さまざまの御意見、それから冬の除雪の関係等々、策定委員会等の委員の皆さんの意見もございまして、これについては、例えばスクールバス、南の県道のところがございまして、そちらのほうに移すべきなのではないかというふうな点とか、あと建物、校舎、体育館等の平面図につきましても、おおむね4・3・2のブロック制とか、教科教室制等々は変わらないんですが、そのほかの部分で若干修正することが出てくるかと思えます。

なお、校内通路、それから児童生徒が登校します通路としてのプロムナード、ここの部分については、基本的には基本設計段階では一応動かないだろうというふうなことで考えております。

ただ、外構の工事につきましては、最終年度、27年度を予定してございまして、今後また地元の皆さんの御意見をいただきながら、現実のいわゆる整備費、後々のランニングコスト等々も勘案しながら、具体的なところは詰めていきたいというふうな考えております。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 今、お聞きしますと、小さなところの移動と、あるいは見直し等があったようにしか聞こえません。

私、申し上げたいのは、このグラウンドと校舎の配置なんです。そのときある委員がおっしゃっていましたが、私は黙って聞いていました。発言できませんでしたので。

ということは、これはなぜ、この前のほうにグラウンド、南面に持ってきて、後ろ側、敷地ぎりぎりのところに校舎を持ってきているのかですね。今のとおり、現状のとおり、前のほう

に校舎を持ってきて後ろにグラウンドをすれば、この後ろというのは、山林、林だそうでありまして、結構ここはどうにも使えると。ただし、東と西は住宅地ですね。こちらに広げるということは、まず不可能に近いと思われま

す。それで、将来です、将来、このグラウンドが手狭で狭いと、こうなった場合は、この状態ではもうにっちもさっちもいかない、広げることにはできない。だったら、逆に建物を前面に持ってきておけば、その可能性というのは、もう数倍になるようなこの面積が後ろに残っているというような話もございますので、この辺はなぜここで決着しようとしているのか、私にはわからないんです。

地域住民、学区民に対しての説明会もあったと思いますが、この辺についての何らかの御意見はなかったのか。どうしても、もう基本設計はこうなんだから、実施設計に向けてこのパターンはもう崩しようがないと、このようになっているのかどうなのか。もしお答えできれば、お願いします。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 委員長、柿崎憲一。

遠藤敏信委員長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 前回、12月に御説明申し上げる前にも、年度当初から地元のほうでの推進協議会等々、それから8月には、12月の前に一度、議員の皆様にも説明申し上げたところでございましたが、建てる位置につきましては、この敷地の中でそれぞれ考えられるところでございました。

ただ、現在の菟野中学校を活用しながら建てるようになりますと、やはりどうしても北側の位置にならざるを得ないのではないかと。ちょうど12月に説明申し上げました配置図で申し上げますと、いわゆるトラック1周200メートルの南側の部分、この辺の部分に現在の校舎がござい

ます。これを活用しながらとなりますと、極力南側に配置したとしても、どうしてもやっぱり南側半分は使ってしまうようになるのではないかと、そんなこともございます。

それから、北側の隣地でございますが、こちらにつきましては高低差、これが人の背丈以上でございます。2メートル50から3メートル以上、隣地のほうが高くなってございます。そのようなことで、こちらのほうの活用となりますと、この土量を移すにしてもかなりの事業費がかかるということで、なかなか厳しいものかなというふうに考えております。

なお、これまで小・中学校の改築事業、長いスパンの中でやっているわけですがけれども、例えば現在の泉田小学校、これは旧校舎はやはりグラウンドのほうにあったと。それで、手前側に建てて、その後解体し、グラウンドを整備したと。また、日新小学校におきましても、グラウンドのほうに現校舎を建てて整備しているというふうなことがございます。そういうふうなこれまでの経過もありますし、また、例えば校舎を解体して、仮設というふうなことも考えられるかと思いますが、その場合については仮設の費用としてやはりかなりの額、1億、2億の額がかかるというようなことと、その間のさまざまな事業上の手当てとか、かなり大変な部分が出てくると考えられます。そんなことで、現在の中学校の校舎を活用しながらやるというようなことで、これまでいろいろ地元のほうとも説明申し上げてきましたけれども、100%とはいかないまでも、御理解いただけたのではないかなというふうにとらえております。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 前回、新田委員のほうにも答弁していましたが、実施設計に入る前に、基本設計が出たら、やはりこの議会に対してきちんと、もう一度説明していただきたい

いと思います。そうしないと、やはりこういう問題がいつまでも引っ張っていつて理解されない中、実施設計に入っちゃうと、これはどうにもならなくなります。実施設計に入る前にひとつお願いしたいと思います。終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) では、私から、まず31ページ、2款1項1目職員研修事業費の部分でございませう。174万8,000円となっております、それは数字的にももう少しふやして、もっともっと充実、職員の資質アップ、能力アップさせてほしいなという気持ちはあります。でも、財政状況的にはこれぐらいなのかな、もっとふやしてもいいんじゃないかな、なんて思うわけですが、この間、どなたかの質問の答弁の中に課長が、OJT方式を取り入れながらやっていきたいということだったんですけれども、それでいいとは思いません。しかし、それを中心にやってしまうとやっぱり本当に、市長の施政方針の中にもありますけれども、新たな発想力を引き出すような組織になるのかと。私はその辺を心配するというか、余りにもOJT、「On-the-Job Training」のほうを重視し過ぎると、そういうふうなおそれもあるんじゃないかと、今までと変わらない行政の流れをつくってしまうんじゃないかと私は危惧するわけです。

その辺は、予算をこれ以上補正とか何かでふやしていくとか、何かそういうふうな方向とか、もっとより充実させていくとかという考えはお持ちではないですか。

伊藤元昭総務課長 委員長、伊藤元昭。

遠藤敏信委員長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 当予算特別委員会の初日に、山口委員のほうから職員研修事業費についてということで、ちょっと長い答弁、回答になりましたけれども、御回答させていただいたところ

であります。

その中で、職員研修体系についても、ちょっとくどくどしいぐらいに説明させていただきましたが、OJTというのは、要するに我々が仕事をしながら部下、あるいは上司が部下に対して仕事のやり方と一緒に、いわゆる職員の能力向上のための研修だと。それが、「On-the-Job Training」、OJTでありますよと、それも非常に大切ですよというふうな御説明は確かに行いました。それも大切ですよということで、ほかにじゃあ職員の能力向上のためにしないかということじゃなくて、ほかにもOff-JT、いわゆる「Off-the-Job Training」、職場外研修も当然行っていきます。

そのときに山口委員のほうに答弁した中では、特に市町村アカデミーについては、23年度、今年度は9課程予定していたんですが、実質的には7課程しかちょっと行けなかったということなんですけれども、それをさらに充実していきたいと。具体的に言いますと、極めて実務的な専門研修ということで、この前も説明していましたが、運営については、いわゆる市町村振興のための宝くじの益金の全国をプールして、千葉の幕張にある市町村職員のための中央研修所がありますが、そこに11課程のいろいろな専門研修に派遣したいと考えておりますので、決してOJTじゃなくて、ほかの専門、いわゆる職場外研修、派遣研修等も含めて充実をしていきたいというふうには考えているところでございます。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) わかりました。

ということで、もっともっと伸びたいという職員、職員アンケートの中に、8割もの職員さんが「伸びたい」と、もっともっと自分のスキルを伸ばしていきたいと、そういう声もあるので、ぜひその辺を取り入れて充実させていただければと思います。

あと、64ページ、6款1項2目農業総務費の中の農業振興地域整備計画策定業務委託料とあるんですが、この委託先というのはどこなんでしょうか。それで、どういった内容を委託するんでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 農振見直しの業務ということで、平成22年から24年度まで、総額で9,900万円ほど、債務負担行為で3年間にわたって事業をやるというふうなことで御承認を受けた中でやっております。

それで、委託の内容につきましては、これは結構細かいんですが、まず、共用空間データということで航空写真を撮る作業が一つあります。この航空写真につきましては、例えば水道とか道路、それから税務関係、いろいろなところに共同して使えるというふうなことで、この作業はほとんど終わって、今図面に落としているところです。

そのほかには、昨年度とりましたけれども、農家全戸のアンケート調査、これの結果も出ていまして、この前の促進協議会の中にはお披露目というか、御報告しております。

そのほかには、大体これからまとめるもので、昭和60年度にこういった農業振興地域整備計画という新庄市独自の計画書がつくられております。この計画書自体を作成する基本的なものを作成していただくというふうなもの、もろもろも含めて1,400万円ほどの委託料というふうなことで、国際航業、平成22年にも採択、契約させていただきましたので、国際航業になります。

13番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

13番（小関 淳委員） わかりました。

農業振興地域のことに関しては、田園都市新庄というイメージは、いろいろな施政方針にも何も書いてはありませんが、その流れは厳然と

してあると私は認識しております。ぜひ農業者のことを考えながら、あと商業者のことも考えながら、いろいろ市民全体のことを考えて総合的に判断していただいて、頑張っていたきたいと思います。

次に、65ページの同じく3目、新庄そばまつり実行委員会負担金の60万円とあるんですけども、これはどういう内訳になっているのでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 昨年まで2年を経過して、来年は3年目というふうなことで、そばまつり実行委員会の負担金、実行委員会型式、これは副市長が委員長になっておりますが、そのメンバーの中には、そば街道のメンバー、それからそば工房のメンバー、それから各般にわたる、農協等いろいろなメンバーがいるんですが、そちらのほうの実行委員会になっていまして、ここで使う60万円の経費につきましては、具体的には厨房施設、これは山屋のセミナーハウスだったとすれば、厨房施設を外のほうに仮設でやらなきゃならない、そのリースが30万円ほどかかります。そのほかにも、そばの玄そばを買ったり、あとはそば打ちをしていただく方への些少の手当、それから地元の山屋の交通整理のお手伝いをしていただいた方への若干の報酬というふうなことで、トータル60万円をお願いしております。

13番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

13番（小関 淳委員） わかりました。実行委員会の負担金ということですね。

実際、そばまつりにかかった総合的な経費というか、総経費みたいなものは、試算、試算というか、そういう数字は持っていらっしゃいますか。職員が準備からかかる時間、残業、その当日の、職員が出て、その報酬というか給料、

そういうものを幾らと、延べ時間はどれだけかかったのかと、そういうデータは押さえてありますか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 この実行委員会の負担金のほかに、今委員おっしゃるとおり、相当職員経費がかかっています。今、職員の残業手当、幾ら幾らと私、ちょっと試算しておりませんが、延べで130名ほどの人数が要されておりますので、時間単価はいろいろあるんですが、平均でどのぐらいというふうなものも出せませんので、130人の延べを出勤した中でやらせていただいております。

13番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

13番（小関 淳委員） 実行委員会の負担金は60万円と、数字的にはそういう小さな数字ですが、実際本当にかかっている人間たちの労働力とか、あとはシャトルバスも運行しますよね。大変なお金がかかっていると思います。そういうところも、恐らくこれは第3回、4回とずっとやっていきたい事業だと思いますので、その辺も考えながら、より持続可能な、それでいて税金に負担のかからない、市の財政に負担のかからない方向性を持って、内容を持ってやっていただければと思います。

市民の方の中には、なぜ山屋まで行かなくちゃいけないのかと、「すぼーていあ」あたりでやってくれば、本当に市の職員の皆さんもみんな助かるんじゃないか、参加してくれるお客様のほうもすごく利便性がよくていいんじゃないかという声もあります。そういう声もぜひ耳に入れていただいて、なるべくかかわる人全体が、要するにお客さんも、そばを提供する人も、かかわる人全体がよくなるような、すべてがWINになるようなものをもう一度考えていただければと思います。

そして、前にも言った、そば粉の振興であれば、そばを打つ、それで食べていただければ前面に出てどうするんだという気持ちが私にあります。そばクッキーとかそばパンとかいろいろなものに広げていってそばの振興じゃないかと、私は今でも思っています。ぜひそういう方向も備えながら、あわせながら進めていただければと思います。

次に、また同じ6款1項の3目エコロジーガーデン推進事業費のところのコーディネート事業委託料662万6,000円というのがあるんですけども、これもできれば詳しく説明してください。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 エコロジーガーデンのコーディネート事業委託料662万6,000円、これにつきましては、具体的には緊急雇用、いわゆる震災関連の緊急雇用でございます。ちょっと、名前が少し格好いい名前になってしまったんですが、まゆの郷を中心に今まで売っていたものを、もう少しグレードアップといいますか、普及を推進しようというふうなことで、臨時職員として雇わせていただきまして、職育の推進なんかへの学校給食への配達事業とか、それから地産地消の推進、それから販路拡大というふうなことで、各種イベントに出向いていただいている手伝っていただくというふうな形での、少し名前が余り、ただ単に「緊急雇用」というのでは味気がないということで、ちょっと計画書をつくっておりますけれども、そういった形で中身的には臨時雇用の職員給与と、あとはリースする車等々の費用になります。

13番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

13番（小関 淳委員） わかりました。

では、次、ちょっと款が変わります。73ページ、商工費の部分ですね。7款3目観光費の部

分の観光振興対策事業費、広告料436万2,000円とありますが、これはどういう中身でしょうか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 新庄まつりのテレビCMに関する経費でありまして、本県はもちろんですけれども、宮城、秋田、そして福島、首都圏へ、まつり前の1カ月間流したいということの経費、本年度とほぼ同額でございます。以上でございます。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) わかりました。

またこれももっと別の、例えばこの予算、四百数十万円も使うのであれば、もっともっと別の手段で、もっと安く効率よく新庄まつりをアピールできるんじゃないかなと本当に思うんですけれども、例えば非常に評価の高い日本の伝統まつりポスターコンクールという、そういう何か外部には評判のいいものもあると。そういうものをつくれる新庄市なわけですから、もっともっと頭を、優秀な方がいっぱいいらっしゃるんで、頭をひねっていただいて予算を、こういう予算をなるべく少なくしていただけないかな。それを住民の生活費の中から、いろいろなものに住民が負担しなくちゃいけない部分があるから、こういうところ、頭をちょっとひねっていただいて、負担を少なくして行って、それをどんどんどんどん集めていけば、何か住民の負担も少なくなるんじゃないかな、なんていうイメージはあるんですけれども。

それで、その下に、ふるさとCM大賞制作業務委託料というのがあります。7万5,000円ですよね。いや、今回テレビに流れているあの中身は、あくまで私の考えですけれども、山形県内の市町村のどのCMよりも一番すばらしいですね。それは物差しで評価する人はそれぞれで

すから、審査員がどこを見て、どう評価したのかはわかりませんが、今までの中で一番すばらしい、センスがいい、新庄の本質的な部分を表現している。いや、すばらしいと思いますね。ああいう流れでどんどん新庄をPRしていけばいいかなと思いますが、予算はもう少し何とかならないのでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 高い評価をいただきまして、本当にありがとうございます。久々の特別賞をちょうだいいたしましたので、これが本来は大賞ねらいでございましたけれども、大賞ですと1年、365回流されるんですが、あれでも年間50回ほど流されますので、大変うれしく、ありがたく思っております。

2年越しの企画ということで、実際には新庄の若手のさまざまな、そちらのほうの分野にかかわる方々が、本当にある意味で手弁当でつくり上げたものでございまして、ですから制作会社、業者等々の手にかかるものではございません。ですから、そんな意味で、ああいう斬新な美しい映像ができたのかなという感じはいたしております。

大変、それに対しての御褒美等々というような意味合いから、7万5,000円が例えば20万円とか30万円とか組めればよろしいんでしょうけれども、このバランスの関係がございまして、まずは勲章をちょうだいしたということで、制作者側にとっては、その経費よりははるかに大きいものを得たのではないかなと。もちろん、本市も大変大きなものを得たのではないかなというふうに思います。

ですから、7万5,000円でも、逆に言いますと、ああいうことができるということの大きな証左になったのではないかなと、そんなふうに評価、とらえております。以上です。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) 多分、あのCMの中身を見ると、若い感性でつくり上げたんじゃないかなと思うので、そうですね、報酬の金額の多寡ではないとは思いますが、ある程度考えていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、逆に言えば、7万5,000円であれだけのものをつくり上げられる人間たちが新庄にいる、そこをやっぱり行政でも学んでいただければなど。多分、若い方だからああいうものができた。じゃあ、若い方からも何かを学んでいただいて、少ない予算で最大の効果を上げていくというふうな、それこそ地方自治の趣旨というかになってしまふんですけれども、そこも、そんなところも、釈迦に説法かもしれませんが、気づいていただければな、なんて私は思ひます。

それと、74ページ、3目にあるインバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金の部分ですけれども、これは主要事業の中にも書いてあるんですけれども、主要事業8ページのところにも書いてあるんですけれども、中身を見ると、「台湾に行って、誘客の可能性と交流の手がかりを得ました」となっています。台湾とどうつながっていったのか、なぜこういう流れになって、十分な手がかりを得るまでになったのかというのを、ちょっとダイジェスト的に願ひします。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 観光産業は大変すそ野が広いわけですけれども、国内の観光は頭打ち、これはもうどなたも認識なさることだと思ひます。それで、現在の観光庁の予算のほとんど、9割ぐらいがインバウンドに割かれているということもありますように、一昨年ですか、860万人の方々が日本のほうにおいでになったと。

昨年はそれで、下位の部分はダウンしているわけですが、決して可能性がこれはなくなつたわけではございませんので、インバウンドの可能性は十二分にあると。

ただ、台湾ということでは、台湾はある意味で観光が成熟してきているというところ、一説ですと、GDPが1万ドルを超えれば、途端にもう海外への出国率が高くなると。ですから、中国あたりは、まだこの3分の1ですので、団体旅行ぐらいが限界なんですけれども、台湾、韓国、香港、これは強いと。台湾は160でしたか、たしかね。ですから、台湾の皆様方は、日本のいわゆる大阪、京都、そして富士山、東京と来るようなゴールデンルートはたびたびおいでになっているものですから、その次の段階に来ているんだと。地方都市の日本のよさ、そこを訪ねるような、そういう旅に来ているんだということで、一つはターゲット。実際に、山形県の7割、山形県に今、昨年はちょっと4万人ぐらいで減りましたが、一昨年はたしか8万人ぐらいおったはずですが、そのうちの7割が台湾であるということからも、まだまだ台湾は可能性があるということで、一つは踏み込んだということですね。

交流人口拡大ということでは、実際にこれも観光庁の試算なんですけれども、泊まりですと24人いれば定住人口1人に匹敵するだろうと、日帰りは79人が1人に匹敵する。ただ、インバウンドの場合ですと、もう7人がおいでになれば定住人口1人に匹敵するというような数字も出ております。ですから、そういう意味での大きなマーケットにつながる可能性があるということで、本年度から広域的に、隣地と取り組み始めたと、そういう背景であります。

ただ、実際にやってみてわかつたということは、先ほどほかの委員の方にお答えしたわけなんですけれども、可能性としては十二分にあるし、まだまだ知られていないと。まずは知って

いただいて、よさをわかっていただいて、実際に現地を見ていただくというふうなこと、そこから本当に、こちらが手を打てば向こうもこたえてくれると、そういった国民性らしいですので、ですから、これから大きな可能性を秘めた事業であるというふうにとらえているところであります。

13番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

13番（小関 淳委員） わかりました。そういう手がかりをつかんだわけですね、はい。

それで、その台湾の方々を、はい、新庄に招きました。一体何を見ていただくこうと考えて、イメージしていらっしゃいますか。新庄まつりだけですか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 日本の原風景が本当に残っているのが、この山形県、そして最上地方だろうと思います。飯豊町ですと、もう年間3,000人からの台湾の方々、その町の暮らしを求めておいでになっている実績もございますし、ですから、売りということでは、本当にこのままの姿だろうと。まつりがそうです。それから、実際にここの緑がそうでありますし、そこからとれる食材、食べ物であると思えますし、雪であると。温泉であると。あけぼの町は先ほど申し上げましたけれども、ありのままのこの新庄、最上の地がそのまま実際に使えるだろうと。

ただ、ここだけではやっぱり魅力的には十分なものとは言えないということで、隣県と広域的に組んでいくと。先ほども申し上げましたけれども、一度ルートをつくりますと、それがずっと使えるというふうな利点もございます。ただ、そのルートそのものは、観光業者の方々がやっぱり自分の目と足で確認しないと、なかなか信用しないというふうなお国柄でもあるよう

ですので、そういった手だてを24年度の場合はぜひ深めていきたいなど、こういうふうにご考えております。

13番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

13番（小関 淳委員） ぜひ、地元の本当に宝物のような部分がいっぱい隠れています。それを引き出していただいて、ブラッシュアップしていただいて、本当に台湾の人たちが来るような道筋をつけていただければと思います。

最後に、101ページ、10款4項12目、毎回質問させていただいているんですけども、体育施設費の市民スキー場管理運営事業費3,122万1,000円、委託料2,755万3,000円とあります。

再三言っていますけれども、標高1,000メートル以下のスキー場は、全国のスキー場、公設の、公営のスキー場はほとんど閉鎖しております。こういうふうに言うのも何ですが、県大会、東北大会、全国大会も開催できないのであれば、赤倉、あるいは神室、特に赤倉ぐらいは新庄・最上の中に残しておく、そのエリアの住民としては残しておかなくちゃいけない、そういう責任があるんじゃないかなと思いますが、課長はどう思いますか。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

遠藤敏信委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 小関委員には、たびたび新庄スキー場について、いろいろな御見解、御指導を賜っております。

最初からお断りしたいのは、いつも神室スキー場と赤倉スキー場につきましては、上級者の方たちが利用できればいいかなと思っています。ましてや、新庄の市民スキー場につきましては、今回も子ども広場を拡充したり、スキー授業を7校、今回も2,400人の児童の方がスキー授業に参加しております。ということで、すみ分けを新庄市はやっているつもりでございます。

ましてや、新庄市はまつりと雪の城下町とい

うことで、唯一のウインタースポーツレジャー施設でございますので、ぜひともこれは私としては残しておきたいという施設でございます。

散 会

遠藤敏信委員長 以上をもちまして、本日の質疑をこれで終了いたしたいと思えます。

次の予算特別委員会は、明日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

どうも御苦勞さまでございました。

午後2時50分 散会

予算特別委員会記録（第4号）

平成24年3月13日 火曜日 午前10時00分開議
 委員長 遠藤 敏信 副委員長 石川 正志

出席委員（17名）

1番 佐藤悦子 委員	3番 平向岩雄 委員
4番 小野周一 委員	5番 石川正志 委員
6番 佐藤義一 委員	7番 奥山省三 委員
8番 沼澤恵一 委員	9番 高橋富美子 委員
10番 伊藤操 委員	11番 小嶋富弥 委員
12番 清水清秋 委員	13番 小関淳 委員
14番 遠藤敏信 委員	15番 新田道尋 委員
16番 下山准一 委員	17番 山口吉静 委員
18番 森儀一 委員	

欠席委員（1名）

2番 佐藤卓也 委員

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 國分政嗣
総務課長 伊藤元昭	総合政策課長 野崎勉
財政課長 高橋則雄	税務課長 小野孝一
市民課長 川田美浪	福祉事務所長 今川吉幸
神室荘長 信夫友子	環境課長 坂本清一
健康課長 清水幹也	農林課長 五十嵐正臣
商工観光課長 田口富士雄	都市整備課長 安食敬二
上下水道課長 星川俊也	会計管理者長 小山田昭
教育委員長 山村明德	教 育 長 武田一夫
教育次長兼教育総務課長 柿崎憲一	学校教育課長 栗田正人
生涯学習課長 近岡晃一	生涯スポーツ長 月野隆

監査委員	高山孝治	監査事務局員長	松田裕一
選挙管理委員会 委員長	矢作勝彦	選挙管理委員会 委員長	小野享
農業委員会 会長	沼沢充広	農業委員会 会長	高橋眞

事務局出席者職氏名

局長	柳橋弘	総務主任	高木祐子
主査	川又秀昭	主任	笹原孝一

本日の会議に付した事件

議案第25号平成24年度新庄市一般会計歳入歳出予算
 議案第26号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
 議案第27号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
 議案第28号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
 議案第29号平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
 議案第30号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算
 議案第31号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計予算
 議案第32号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
 議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。欠席通告者は、佐藤卓也君の1名であります。

なお、農業委員会より、会長職務代理者高橋眞君が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより、3月12日に引き続き予算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、きのうも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。

質問の際は、必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願い申し上げます。

また、会議規則第109条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第25号平成24年度新庄市 一般会計予算

遠藤敏信委員長 議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算の歳出について質疑ございませんか。

9 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

9 番（高橋富美子委員） それでは、4点質問させていただきます。

初めに、47ページ、3款民生費1項社会福祉費4目障害者自立支援費の相談支援事業委託料596万3,000円とあります。また、平成24年度主要事業の概要の2ページに相談支援事業ということがありまして、この中の地域相談支援、「精神科等に長期入院している方の地域移行の支援などを継続的に行います」というふうに載っております。きのうも同じような質問があったんですが、成年後見制度については、福祉サポートセンターとか友愛園のというお話がありましたけれども、こちらについてもその2事業所が委託というふうになるのでしょうか。お願いします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 相談事業につきましては、きのうもお話ししましたように、2カ所、相談事業所を委託する考えでおります。そのうち1カ所を基幹的な相談事業所と位置づけしまして、成年後見制度につきましては、その基幹的な相談事業所のほうにお願いしたいと思っております。したがって、今のところは、友愛園が母体となっております生活就労支援センター、こちらのほうに成年後見制度については相談事業をお願いしたいと思っております。

9 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

9 番（高橋富美子委員） わかりました。

精神科に長期入院とあるんですけども、少し前までは「社会的入院」というふうに言われていたときがありまして、本当に実際入院されていた方が地域に、地域の方と一緒に生活するというのは大変難しいように思われるのですが、その点もここでしっかりサポートはされていけるのでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 これまで障害福祉といいますが、身体障害あるいは知的障害のところはスポットが当たっていたような傾向にございます。

その中で、精神障害につきましては、なかなか手帳をもらってもメリットがないということがございまして、これまでは隠れている部分が相当にございました。そういった方々が病院に通いながら、あるいはひきこもりになるようなことも多々あったわけにございますけれども、最近になりまして、そういった方々が就労できる福祉的就労の場が結構市内にも多く出てまいりました。例えば、就労継続支援AとかBとかという事業所でございますけれども、そういった事業所がいっぱい出てきてまして、そういった事業所に就労するためには、先ほど言った生活就労支援センターのような相談事業を経ております。その際には、障害者手帳が必要だということがございまして、新たに手帳をもらう人がふえてまいりました。そういった中で、これまで閉じこもりになっていた方が手帳をもらって、そして就労という形でまちの中に出てくると。それで、福祉的就労、あるいは最低賃金をもらいながら、障害者年金とあわせて自立していくというような方向になってきております。

そういった意味で、病院そのものも、社会的入院ということは、今病床が満杯の状況ですのになかなかできません。そういった中で、どんどん社会的に参加していくということが望ましい形ではないかなと思っておりますし、そういう方向に動いてきております。その結果でございますけれども、障害福祉関係の予算が大分膨らんでおりますけれども、そういった意味で膨らんでいるんだということで御理解いただきたいと思っております。

9 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

9 番（高橋富美子委員） ありがとうございます。本当に、精神障害の方の心の中まで私たちは見ることができません。本当にやっぱり周りの方が支えていきながら、社会全体で自立できるような手だてをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして、86ページ、9款消防費1項消防費2目非常備消防費の自主防災組織育成事業費補助金50万円について、内容を詳しくお伺ひしたいと思います。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 この事業につきましては、自主防災組織の育成強化が、さきの大震災を踏まえて急務であるというふうなことから、昨年度から事業化したものでございます。

現在、組織率的には20%弱、組織率というのは、全世帯のうちの自主防災組織で網羅されている比率でございましてけれども、現状では20.9%と、県は約70%以上ですけれども、これに比べて少ない、低い現状にあることから、自主防災組織の育成強化が急務であるというようなことで、本年度も引き続き、その育成強化を図るための事業というようなことで、補助金50万円を計上させていただいているものでございます。以上です。

9 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

9 番（高橋富美子委員） 一昨日の新聞に、「自主防災に地域差」という見出しで県内35市町村のアンケート結果が載っておりました。市町村により、組織率が18%から100%まで大きな差があることが浮き彫りになったということで、今課長がおっしゃられたように、ここには18%と載っていましたがけれども、実際は今20.9%だというお話がありました。県内で最

低だということです。県平均は75.1%ということで、本当に残念に思いました。

消防団組織がほぼ市全域を網羅というふうにありましたが、市民にとっては組織がどう、どちら、どちらでもというのはおかしいんですけども、どうこうではないと思うんです。私たち市民にとっては、やっぱり自助の上に立って、共助・公助という点から、もうふだんから防災訓練がされているとか、備えがあるかどうかというのが問題になってくると感じております。その点について、震災後に、先日の一般質問でもさせていただきましたが、見直しとかについても本当にしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

それから、先ほどの補助金についてなんですが、50万円ありまして、今年度10万円ほど使われているようなんですが、どのような機材を購入されたんでしょうか。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 23年度におきましては、予算的には50万円を計上したんですが、実際対応した組織については1組織しかございませんで、約10万円を補助しておりますけれども、言い方は悪いですが、軽微な形の防災上必要なものというようなことで、まずは組織をつくる上での事務費的なもの、あるいはそれとともに消火器等々、これから順次整備していくというようなことで、途中経過にはありますけれども、そういうようなたぐいの経費に使われております。以上です。

9 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

9 番（高橋富美子委員） わかりました。ぜひ、その補助金の啓発に力を入れていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、92ページ、10款教育費2項小学校費3目学校保健費の学校給食地元

産米差額負担金の67万2,000円と計上されていますが、その内容を具体的にお願ひしたいと思います。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

遠藤敏信委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 この学校給食地元産米差額負担金でございますが、新庄市内の小中学校の給食で新庄産のはえぬき一等米を使用する、その差額を負担するというふうなことで、30キロ1袋につきまして300円という差額を負担しています。

それから、今回は新たに給食週間の負担金というふうなことで、つや姫も1回ぐらいは食べさせたいということで、30キロで1,750円、19袋分、予算化をしております。以上です。

9 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

9 番（高橋富美子委員） ありがとうございます。つや姫が食べられるということは、本当に子供たちも喜ぶんじゃないかなと思います。これは、先ほどありましたように、小学校費に入っていますが、中学校の分も入っているということでもいいんですね。はい。

あと、親子給食調理方式になってからの親御さんとか子供さんの反応という点、何かあれば教えてください。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

遠藤敏信委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 親子給食になってからの子供さん、親御さんの反応ということですが、まず、親御さんのほうですけども、それまで新庄市内には、中学校は給食がございませんでした。小学校だけでございましたので、特に親御さん方からの強い要望がアンケート調査等でありまして、それを受けて、中学校にも親子給食というような形のやり方で給食を導入したという経過がございます。親御さんのほうは、大変そのことで喜んでいただいているというふう

に認識しています。

また、子供のほうですけれども、私も年間七、八回ぐらい小中学校に行って、子供たちのクラスと一緒に給食を食べるわけですけれども、行くたびに子供たちに、「給食、うまいか」というような話を聞いて、子供たちに意見を聞くわけです。そうすると、どの子供も「おいしい」というふうに言ってくれます。その中で、特に聞いたのは、「この給食、値段をつけるとすると、1食何ぼぐらいになるんだ」というような話をしたら、「500円か600円ぐらい」というふうに答えたお子さんもございました。子供たちも、大方給食については楽しみにしていますし、おいしいというふうな感覚でいるらしいです。

ただ、若干課題というのは、少し冬場になってお米とかが、御飯がちょっと冷めがちだというような部分のところもお話を聞いていますので、そこら辺を何とか工夫をしたいというふうに考えています。

9 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

9 番（高橋富美子委員） やっぱり配送、あんまり離れてはいないと思うんですけれども、やっぱり配送ということで、若干そういう点があるのかなと思います。今後とも本当においしい給食をお願いしたいと思います。

最後になりますが、101ページ、10款教育費4項社会教育費13目、山屋セミナーハウス管理運営事業費のこの部分ですけれども、この中で備品購入とあるんですが、27万9,000円、これは主にどのようなものなのでしょうか。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

遠藤敏信委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 昨年の10月にオープンいたしまして、いろいろな団体の方から利用されております。それで、一応急遽昨年度も予算要求したんですけれども、体育館等に卓球台が足りないとか、スポーツ少年団の方たちの利

用が非常に多いものですので、そういう面で卓球台1台、それから小まめに使いますトイレ、それからおふろ等の備品を購入する計画でございます。

9 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

9 番（高橋富美子委員） わかりました。

あと、10月にオープンしてから数々のイベントをされているようなんですが、イベントの回数とか延べ人数、わかりましたらお願いします。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

遠藤敏信委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 一応、私たちはイベントは直接計画していないんですけれども、利用状況につきましては、10月から2月末までに120利用団体、計3,820人の利用者がございます。そのうち、宿泊につきましても、433人の方が宿泊を利用しております。

イベントといいますと、多分11月のそばまつりだと思うんですけれども、そばまつりについては、私たち、人数的には大体1,000人ぐらいの方が御利用いただいたというふうにしています。内容につきましては人数しかちょっと、こちらのほうではわかっておりません。以上です。

9 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
遠藤敏信委員長 高橋富美子委員。

9 番（高橋富美子委員） 本当に素晴らしい施設ですので、これから合宿等とかさまざま利用される団体も予想されると思います。調整とかもさまざまされると思うんですけれども、しっかり山屋セミナーハウスも、この予算に即してやっていけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 2 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

1 2 番（清水清秋委員） 恐らく最後になるかと

と思いますが、歳出について質問させていただきます。

私からは、お聞きしたいこと、何項目かあるんですが、まず最初に、広域行政全般について、負担金のかかわりなんです、このたびの市長の所信表明というか、施政方針には、広域行政については一切触れられていない。施政方針には別に触れなくても、それなりの施策でやろうとしているかと思いますが、私なりにちょっと聞いておきたいこと、総額で、広域にこのたび新庄市の負担額が10億5,400万円ぐらいある。そういう行政執行をするわけの中で、施政方針にこのたび載っていないのは、どうしてかなという話です。

一つ聞きたいのは、84ページ、消防費になるかと思えます。9款の1項1目ですね。これは、広域の場合、分署の統合計画が今進んでいるわけで、この辺の経過、今後の計画とかですね。

それから、今年度は、24年度は鮭川と真室川、そういう計画は、新しい支署を建てるというようなことを聞いておりますが、どこにどういふうな形で建設されるのか、その辺、大まかでもいいですけども、お聞きしたいなど。

もう一つ、広域に関してお聞きしたいのは、74ページ、商工費、7款1項3目、ふるさと市町村圏基金、これは何年前ですか、新庄市が繰りかえ運用で3億7,000万円ぐらいですか、運用をしている経過が今あるわけで、この辺の返済、それらはあとどのぐらい残っておられるのかですね、その辺もあわせてまずお聞きしたいと思えます。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 最上広域消防本部、消防関係の御質問ですけども、現在、私どものほうでお聞きしております関係では、北支署、真室川町と鮭川村を管轄する署でございます。

それで、お聞きした経緯ですけども、詳し

い話は私どもには入ってこないんですけども、これまで用地の選定というようなことで、可能な限り両町村に近いところということで検討された経緯があったようでございますけれども、最終的には真室川町にございます現在の北支署の敷地内に建設するというようなことで決定して、24年度において用地の造成、それから建設工事、それから設計と庁舎備品等の予算が計上されているところでございます。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

遠藤敏信委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 繰りかえ運用に係る3億7,000万円でございますけれども、これは利子分が5年間ほど支出をしております、本体部分は平成、これは25年までですね。ですから、今年度で3億7,000万円のうち約2億円ということで、残りが1億7,000万円、プラスそれに利子分、利子は今0.2ぐらいでありますけれども、それがかかってまいります。ちょうど24年度が一番多いですね、1億1,300万円、今回予算案に上げている数字でありますけれども、これを過ぎますと、25年度に關しましては残り5,500万円、これにプラス利子ということになります。以上でございます。

12番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

12番(清水清秋委員) わかりました。広域消防のこの建てかえ、統合は鮭川と真室川でまず終わるといふことも聞いているんですが、分署の建設はまだあるというようなことも伺っております。聞いておったのでは、金山も建設されると、戸沢、27年、29年というような計画があるということも聞いております。そうしたことを、やはり施政方針の中でもひとつ触れてもらえれば、それなりにみんなわかるんでないかなと思ったところだったので、ひとつ市長の裁量というか、そういうふうなものも、広域行政も触れていただきたいと思いますので、今

後よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、ふるさと創生基金のこの運用、別に問題あるわけじゃないんですが、これは新庄市だけが繰りかえ運用したということでないということも聞いております。金山とか、もう一村だけ、どこか忘れましたが、その辺のほかの町村の繰りかえ運用は返済が終わったというようなことも聞いておりますが、これは計画どおりに返済されるということで、別に問題ないんですが、そういう流れもやはり、ふるさと創生基金の運用、利子運用で本当はやっていた、あの沖縄交流、そういうようなものもあるわけで、その辺も今も進んでいるわけですが、利子運用というものも大した運用、利子にならないわけで、大変苦慮しているかと思ひますが、その辺は順調に返済をしていただければいいかなと思ひております。

次に、56ページの保健衛生費、これは市長も施政方針の中で、医療施設の、県病早期改築、医療体制の充実、それらを各自自治体と具体策を検討するというようなことを承っておるんですが、私、心配しているのは、医師の確保。医師ということは、県病、これは県立病院だから県の支出であるということはわかっているんですが、なぜこれを聞くかという、新庄は独自の市立病院を持たない唯一の自治体かなって感じで、山形13市の市の中です。そういう中で、県病というの、「県立新庄病院」という名称があるわけで、その中で、県病の今の医療施設の体制というか、医師の確保、また看護師の確保、そういうふうなものに対して、市長は看護師養成、いろいろ提案を立てて、やろうとしているわけですが、その辺の医師の確保、これは今十分に果たされているという感じでおられるのかですね。

そしてまた、県病に来ている医師そのものが、格別どうのこうのじゃないんだけど、「どうも不安でならない」と言う市民の方もおるん

です。その辺、市長はどうとらえているのか、ちょっと考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 ただいま御指摘ありました、最上地域の医師の確保という問題でございますけれども、当地域には最上地域保健医療対策協議会という組織を設置してございます。会長が地元の医師会の会長、それから副会長が私どもの市長を初め、最上総合支庁長とか5名の方が副会長でありますけれども、その組織を中心といたしまして、特に医師、あるいは看護師確保のための事業を行っております。

一つは、医学生研修でございますけれども、こちらのほうも毎年夏休みと春休みを利用いただきというふうなことで事業を行っております。長年こういった事業を進めてきておりますけれども、その事業の、最近になってようやく成果、若干でございますけれども、今年度、県病と学生のマッチングによりまして研修医1名が配置されております。さらに、24年度も1名、県立病院のほうに研修医として配置されるということで、徐々にではございますけれども、成果が出始めているなというふうなことでございます。

なお、医師の確保等につきましては、県全体としても医療課題として大きくとらえておりますので、さらに地域を挙げて取り組まなければいけないなというふう感じております。

12番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

12番(清水清秋委員) やはり県病という物事だけで、県病だから県に物事をしてもらえればいいんだというとらえ方じゃなくしてね、やはり新庄は市立病院も持たないわけですから、ほかの町村はそれなりに持っているところもある

わけで、そういうことを踏まえれば、やはり県と一緒にあって、そういうふうな県病の施設の強化とか体質の改善を図る、そういうふうなものを県と一緒にあってやってもおかしくないんじゃないかなと思っているんですよ。

そういう意味を含め質問したわけで、やはり新庄市が県病、県立新庄病院の場合は地元にあるわけで、何にも県病、県だから県にお願いすればいいというとらえ方じゃなくして、せっかく、何年前ですか、県病が広域病院的な形での話にもなったわけ。それをきちんととめて今の県立病院があるということであるわけですから、市長の施政は、早期改築とか充実をやるということで言われておるわけですから、その辺を今後十分各自治体とも検討していただいて、より一層の、市民に不安、町民に不安を与えないように、例も本当はしゃべって、お聞きしたかったんですが、余り例は出さないで、このあたり、まずひとつ充実をきちんと図ってもらうと、そういうことをお願いしたいと思います。

次に、これは、きょう、農業委員会会長、いないから、局長でもいいんですけども、農林課サイドなんだけれども、農振の見直し、この件について。64ページですね、農業費の農業総務費、これについてお伺いしたいと思います。

この農振の見直し、以前に、10年ほど前ですか、取りかかった経緯がある。そのときは、新庄市が取り組んだ国営事業とか、県土地区画整理事業とか、そういうものがまだ枠の中であって、見直し作業はちょっと早いよと県のほうから言われて、やめた経緯もあるわけですが、今回はそういうふうな縛りが解けて、もうそれなりに見直しがやられるという状況で今入っているわけで、農林課長、これ、私の聞いている範囲では、農振の見直し、なぜ農振の見直し、農林課サイドだけでやれば、農振の見直し、農振というのは優良農地ということなんですから、その辺の優良農地に関して、農林課サイドだけ

でやったら大変なことになるんですね、これ。やっぱり第4次振興計画、国土利用計画、そういうようなのを市で打ち立ててきているわけですから、その辺の整合性というのは図っていかないとというと、農振の見直しの作業が本当に実のあるものになるのか、その辺疑問でならないんですが、農林課長、その辺、各関係課とのそういうふうな話し合いの調整とか、どういふふうに考えておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 農振見直し、ただいま御質問あったように、平成7年から8年にかけて一回、大きな見直しをしようというふうなことで作業を進めた経緯は確認させていただいております。その中で若干、土地改良事業の云々かんぬん、3,000ヘクタールというふうな問題もございまして、その当時はなかなか調整つかないままに現在に至っております。

今回の農振の見直しは、24年度中に全体見直しを終えて、25年度から各農家なり、農用地なりに反映させようというふうなことで進めさせていただいております。その中で、まずスタート段階として、役所の中の関係する課、いわゆる総合政策課、それから都市整備課、そういった国土利用計画とか都市計画、いろいろな調整しなければならぬ法律関係、計画関係がございまして、ただ、それぞれの法律関係の中で成立しているわけですが、スタートとか見直しの時期が微妙に年数が違うものですから、なかなか調整自体は難しい次元であるというふうにも、いろいろな議論をさせていただいております。

そんな中で、それからステップアップした形では、農業振興整備促進の協議会というふうな会がありまして、そのメンバーの下部職員である部課長、農協や改良区の事務長、部課長等の

メンバーでもある幹事会というふうなものも組織して、過去3回ほど協議させていただいております。

そういったものの経過を踏まえながら、最終調整としては、あくまでもこれは新庄市が決定するわけでございますけれども、関係団体から意見を求めなければならないというふうなことで、2農協に土地改良区、農業委員会、それから森林組合、こちらのほうの御意見をいただくというふうなことに結果的にはなります。その辺の説明も、要請あればしていることでもありますし、促進協議会も3回ほどやらせていただいておりますので、各トップの方々にも説明申し上げて、部下の方にも伝わっていることとは存じますが、最大限そういったいろいろな法律関係も調整した中で、あくまでも農振地域、農林課が主体とする農振地域ですので、優良地域の有効活用というふうなものを第一義に考えていくのが、やっぱり農振であろうというふうに考えております。

ただ、いろいろ、商工サイドとか工業サイド、農振という線引き、土地の線引きというふうなものがみんな先行してしまう嫌いがありまして、そうではなくて、あくまでも農業生産を主体とした農用地の有効利用を新庄市ではどういうふうに図っていくかというものが主体になって、それに付随するのが農振の線引き、いわゆる「付図」と言っています、付録、付随する図面、付図でありますので、それが先行してもらっては困るというふうな立場で、今いろいろ事務作業に入っているところでございます。

12番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

12番（清水清秋委員） 農林課長は、もう少しまつタッチしていくわけで、本当に大変農林通の五十嵐課長で、農林サイドから言えば本当に大事な人材であるわけで、本当にこの辺のバトンタッチはきちっとやってもらわないとで

すね。

これ、なぜ今、農振のこの話が大事だかということ、新庄全般の周りは皆農地なわけで、ほとんどが農振区域なんだよね。まずほとんど。そういうところを見直しをやるということは、やはりまちづくり、土地利用に必ず直面していくわけで、そういうふうな土地をまちづくりにどういうふうな形で生かしていくか、どういう形で活用していくかということが大事なわけですね。やはり優良農地を残すというのは、農林サイドからいけば、当然そういうふうな物事になるんだけど、今いろいろな、新庄でいえば、南のほうでは宮内の、宮内高速改良事業でやった、あそこのアクセス道路、高速道路へアクセス道路ができていくわけだ。立派な、何十メートル道路だか。ああいう隣接した土地とかは、全部あそこは皆、農振区域だ。でも、今、農業委員会にも、青写真的に大店舗の計画も農業委員会に提出されているということ聞いているわけで、そういう民間で企業、業者、大店舗のそういう計画を着々ともう描いている。一方では、そういうふうな物事も動き出している。

やはりそういうことを考えれば、ああいうアクセス道路、新しく新設された道路の周辺は、それなりにまちづくりに生かせる農地としておかないと、優良の農振区域でおけば、かなり厳しいです、これね、その活用するのは。その辺をどうにかして、まちづくりに土地利用を図っていかなくちゃだめだということを、これをだから全体の関係機関で話し合いしていく、進めていくということが大事なわけで、聞くところによると、まだ農業委員会のほうにも農林課サイドのほうから話がかかっていない、どういうふうに進んでいるかわからないと。話すまでいっていないかもしれないけれども。

そういう状況で、この間、局長のほうからも、農業委員会の中でも話し合いをして、意見の集

約を図るというようなことも聞いておりますが、その辺、農林課長、やっぱり関係機関に、そういうふうな今の状況とか、推移とか、常に課、部局で、お互いの部局で話し合いというのは大事なんじゃないかなと思うんですよ。こういうものが来たからすぐ農振外してくれやって言たって、そうはいかない。そのための見直しだと私は思っているんですね。

だから、この辺の4次振興計画も策定されたわけですが、この農振の見直しにどういうふうな意味があるか、農振、3次計画を立てた担当課部署、ちょっとその辺、まちづくりに関して、土地利用に関して、何か考えあれば。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 まちづくりとの整合性の前に、ただいま委員からお話しありました、いわゆる農振の促進協議会、この中には農業委員会の会長もメンバーに入っております。事務局長も出席しております。それで、事務局長も、その前の幹事会にも出席していただきました。その中で、事務的に進められるものは開示してありますし、相談もしてありますので、ぜひその辺は農業委員会の中でもう一回調整していただきたい。

それから、個別になんですが、今月の16日、農業委員会のほうでお集まりがあるというふうなことで、うちの担当職員も派遣させていただきますというふうな要請が来ておりますので、その中でお話しできる部分までは御説明申し上げたいというふうに思っております。

あと、まちづくりとかの観点との調整につきましては、いろいろ担当課長のほうからお話、ただいま申し上げますけれども、あとは商工会とか建設業会、宅建業会、そちらのほうとも意見交換会を昨年中にやらせていただいております。要望としては、もう一回ぐらい要望があれば、してもらえるのかというふうな話もありま

したので、それは要望があればいつでも開催しますと、お話ししますというふうなことも申し上げておりますので、全体論としてそういった調整の中で、やはり24年度中に農振というふうなことを決定、これ、決定するのは県知事なので、上申するというふうな運びになろうかと思っておりますので、よろしく願います。

12番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

12番(清水清秋委員) 総合政策課長の話も聞きたいんだけれども、今、農林課長が速やかに進めていくというようなことでありますので、まずひとつ、ぜひひとつ、そういうふうな今回の農振の見直しの計画策定に対しては、関係課挙げて取り組んで、やっぱり新庄市全体像を踏まえて、このたびの農振計画の見直しというのは重要な位置づけになってくると思っております、ひとつよろしくその辺はお願いしたいと思えます。

あと、施政方針の中の14ページ、空き家を活用したUターン希望者、空き家の提供体制で、これを進めていくということを市長が言われているんですが、この辺の空き家の、奥山議員も前の一般質問か何かで質問されているわけですね。この辺の空き家、空き家の体制づくりという物事、これ、予算書の中では全然そういうような予算が載っていない。

私がお聞きしたいのは、空き家を、やっぱり奥山議員も言っていましたが、それらをどれだけ新庄市管内で、どういう形であるのか、調査というのは、調査はやるということを言っているわけですから、その辺の取り組み方がどういうふうに見えてくるのか。ただ、市長は言っているんだけれども、予算書にはそういうふうな調査費とか、そういうのが載っていないんですね。

ひとつ、きょうの新聞なんかも、この空き家の管理条例、酒田、舟形でも条例案を制定した

というのが新聞等に載っておりました。市長もやる、そういうふうな検討をこれからしていきますということも聞いておるんですが、この辺のですね、私が今回、この空き家に関して質問しているのは、担当課の職員の対応がばらばらだ。一致していない。そういうのはどうして、どこから来るのかということ、やっぱり空き家管理体制がきちっと行政で立ち上げられていない。危険な空き家という物事をとらえれば、やはりそういうふうな条例的なものは、きちっと設定、今後はするべきだと思うんですが、その辺。時間もありませんが、その辺の空き家管理条例の制定は私はこれから考えていってもらいたい。その辺の考えをお聞かせいただきたい。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 このたびの豪雪の関係でも、防災上、危険の回避の面で空き家対策たるものが重要課題というようなことで、対策本部の事務局である環境課がメインになった形で対応させていただきました。さきの高橋議員の一般質問でもお答えしたかと思いますが……、すみません、間違えました。

今年度対応した空き家の件につきましては、うちのほうで相談を受けた件数が8件ございまして、そのうち4件については、その建物を所有する方に、危険性の回避を図るための対応をとというようなことで、4件については対処していただいております。そのようなことから……（「条例を制定、検討するかという、その辺」の声あり）はい。

そのようなことから、まずもって空き家の対策については、空き家の実態たるものをきちっと把握することが必要であるというようなことで、関係課と連携した形で、空き家の実態の調査たるものを進めようというようなことで考えているところでございます。

なお、県のほうでも、空き家の対策について

は、2月の定例会で……（「市の考え。条例を制定する検討、これからするか、しないかということ……」「終わりました」の声あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、討論の発言を許可します。

初めに、反対討論として、佐藤悦子委員。

（1番佐藤悦子委員登壇）

1番（佐藤悦子委員） 2012年、平成24年度一般会計予算に反対討論を行います。

子供の医療費無料化を、通院無料を小学校3年生まで拡大したことや、それから嘱託保育士の手当を月1万7,000円ほど引き上げてして待遇改善を図ったこと、また、学校の耐震化とともに主要施設の耐震化を進めていること、住宅リフォーム補助事業や、「地域コーディネーター」と名前を変えましたが、学校図書館の支援員を全校配置にふやしたこと、機械除雪の強化などは大変高く評価したいと思っております。

しかし、貧困と生活不安に苦しむ市民の立場から見て、反対しなければならぬものがあると思います。

1番の理由は、国保税増税と介護保険料引き上げ、下水道使用料値上げが問題だということです。国保への法定外繰り入れ、1.2億円しても、24年度末、財政調整基金は9億8,000万円あるということでした。当面、これらの値上げを抑えることができると思うのです。また、土地開発公社の黒字2億円も、今後の市民の財産です。水道の現金預金が11億円にもなっています。上下水道使用料金が、13市中ほとんど1位と変わらないという高い市民負担の軽減に使えるものと私は考えます。

二つ目の理由は、消費税増税と社会保障切り

捨て政治に対する認識と姿勢です。市長は、「市長会で地方交付税の増額を要求し、ふえてきている。しかし、景気や財源不足が心配」と答弁いたしました。それ以上については、見守るという態度だったように思います。

自民党政治に失望した国民は、民主党に政権を託しました。しかし、民主党は、次々に公約を破り、三代目となりましたが、そのまま自民党になってしまいました。税と社会保障の一体改革は、消費税増税と社会保証の切り捨てという最悪の政治となっております。24年度は、子ども手当は1人月1万3,000円支給を廃止し、ほとんどの方が1万円に削減され、その上、年少扶養控除の廃止による子育て世代の増税となりました。所得税では1万9,000円、また住民税では3万3,000円の増税の、合わせると5万2,000円も年少扶養控除の廃止で子育て世帯が増税となります。

また、年金の物価スライドを口実にした削減や特例水準の解消による引き下げ、ひとり親世帯を支える児童扶養手当は、支給開始から5年を越えたら最大半分まで減額するという削減を続けております。

子育て新システムは、国と市町村の保育園の責任をなくし、親の自己責任にして、保育に株式会社の参入を許し、株の配当もできるようにしようとしております。保育の質も人件費も低下し、障害児や低所得者が保育を受けられなくなることが懸念されるものとなっております。

後期高齢者医療保険料も平均1,641円の値上げ、そして年金の引き下げ、介護保険の利用料の引き上げということで、社会保障の改悪メニューばかりです。そして、予定されている消費税増税は2倍の10%、市財政への影響は、私の試算では11.5億円の消費税負担が23億円にもなります。今でさえ冷え切った景気が、どん底に突き落とされ、失業をふやし、税収入も減っていくことは明らかです。市財政運営も、もっと

厳しいものになっていくのではないのでしょうか。

自治体の努力を無にするような悪政に対して、正せと言う姿勢が大切ではないのでしょうか。無駄遣いを一掃し、大金持ちと大企業に応分の負担をさせることで、消費税増税なしに財政と日本経済の立て直しはできるのです。

三つ目に、反対の理由として、小中一貫校の問題です。

一番の問題は、小学校の卒業式の感動がなくなることです。本来は、小学校高学年は学校のリーダーとしての自覚、特に6年生は卒業と新たな旅立ちに向けたさまざまなドラマがあります。それらは、子供の成長にかけがえのない役割があります。そうしたことをなくすだけの効果が、小中一貫校にあるのか疑問です。

また、「中1ギャップ」をなくすなどと言われますが、品川などで進んでいることは、小学校高学年に定期試験を課すなどの小学校の中学校化です。これらは、子供たちにストレスを与えるだけです。既に実施されたところで、弊害が明らかになりつつあります。全国的に、必ずしもいいものとは言われていません。私は、せめて小・中がそれぞれ独自の活動が十分に保障できるように、4・3・2という分け方ではなく、小学校・中学校に分ける建設をやるべきだと考えます。

四つ目の反対の理由ですが、市職員の増員と身分の安定化が必要ではないかということです。平成24年度4月1日、正職員の数は298人となります。行革の市の目標では、24年度は311人でした。26年度が300人という目標でした。行革目標をはるかに上回る、少ない職員数になります。市民や子供の命を守る重大な責任を担う正職員が足りなくなった原因は、少な過ぎる定員管理にあるのではないかと思います。仕事量や責任が重過ぎて、体を壊す人がふえているのではないかと思います。

一方で、ふえている臨時職員は低賃金で、し

かも長くても5年で首切るとのこと。将来の展望が持てず、せつかく資格がありながら、やめていく人が後を絶ちません。これでは、市民や子供たちの命を守る手だてが引き継がれていきません。資格を持った正採用職員をふやすべきと思います。やむを得ず臨時職員とするならば、責任に見合った賃金を保証すべきと思います。

五つ目に、市民の仕事をふやす取り組みとして、住宅リフォームの補助事業の改善・拡充と、学校給食の米飯をふやし、地元食材利用の拡大を図ること。また、エネルギーの地産地消を目指す取り組みを強化することだと思います。

6番目に、農業振興地域見直し問題についてです。私も審議委員にさせていただいて、その会議に出ましたが、その場で資料を見るだけで、意見を言うまでには至りませんでした。しかし、時間をかけて議会の意見などを聞きながら考えているうちに、やっぱりこれは問題だと考えるようにしてまいりましたし、その理由もはっきりしてまいりました。

自給率100%というのが当たり前の国です。その国になるために、日本の農地はこれでもいいのか。きのうのニュースで、全く足りないということが報道されておりました。そういう意味で、田んぼとして残すことが、自給率100%になる当たり前の国になるためには、私は国の国益を守る立場で必要だと思います。

そして、農家への所得補償がやっぱり必要だと思います。農家は、平向議員からも貴重な一般質問がありましたが、農家の収入が激減しているということでありました。それは、国策が悪いからです。やっぱり農家が、所得が間違はなく得られる、農家としてやっていけるというような所得を補償する施策が国として必要だと思うのです。

そして、市としては、田んぼとして残す努力が必要だと思います。大型店の出店は、利益を中央に吸い上げることが目的です。これを認め

てしまうことは、市の宝である中小商店経営をますます疲弊させ、新庄まつりの基盤を奪うものになってしまいます。大型店舗進出には歯どめをかけるべきです。現在の商店街を守るためには、売り場面積は今、多過ぎると商工担当の課長もおっしゃっておられました。そういう意味では、最低でも売り場面積を縮小するよう交渉すべきだと私は考えます。

市の一般事務の目的は、市民の福祉増進にあります。国政のあり方が市民生活に重大な影響を与えることが明らかなきに、市長や議員が住民の暮らしを守る立場から意見を表明することは重要なことだと考えます。

一部事務組合についても、広域の問題についても、同じことが言えると思います。市長や議員は意見表明を制限されることなく、市民の意見を述べる権利を広げていくことが必要だと思います。

そのことを述べまして、私の反対討論といたします。御清聴ありがとうございました。

遠藤敏信委員長 次に、賛成討論として、伊藤操委員。

(10番伊藤 操委員登壇)

10番(伊藤 操委員) 議案第25号平成24年度新庄市一般会計当初予算の賛成討論を行います。

1年前に私たちを襲った東北地方太平洋沖地震は、景気回復の兆しが見え始めていた我が国を未曾有の震災へ陥れました。その復旧、復興のために、私たちはできる限りの支援を行ってまいりましたが、いまださまざまな問題が復興への道を妨げております。

昨年後半からは、世界的な金融不安が追い打ちをかけ、我が国を取り巻く環境、特に経済情勢の先行きに不透明感を広げており、地域の経済情勢が好転するには、いまだ少し時間がかかるものと思われまます。

国においては、みずからの財政健全化を図りつつ、東日本大震災対策を重視した新年度予算

の編成を行いました。しかし、地方の税収不足への影響に関しては、十分に配慮されないのではないかと懸念が生じており、また、このたびも予算関連法案成立の行方に不安を感じさせるなど、新年度を間近に控え、地域住民生活などに直結する予算の執行にも支障を来すのではないかと心配されるところです。

このような中、本市の財政状況を見てみますと、一昨年度決算で財政の早期健全化団体を脱却し、昨年度決算ではさらに大きな改善が図られました。市民との一丸となった継続的な取り組みのあかしとも言えます。しかしながら、今後は懸案の大規模事業が本格的に展開され、財政規模を大きく膨らませます。

したがって、今こそ後戻りをするのではないよう、再建プランに基づく健全化の精神を堅持しつつ、着実にプランの進行を図っていかねばならないと思います。

新年度となる24年度の予算は、もちろんこの財政健全化を一層進めつつ、第4次振興計画を推進する意義がある内容でなければならない、そう考えております。

予算案を見ますと、総額が対23年度比3,700万円の増で、3年連続の伸びを示しております。我が市を取り巻く情勢を見た場合、この伸びは内外への発信について、まことに明るい材料となるものと言えます。

歳入においては、やはり今年度も市税の減少となりましたが、国における地方財政計画から交付税や国庫支出金を抑えた形とならざるを得ず、その分、市財政の総合的安定の観点から、財政調整基金繰り入れや臨時財政対策債の増税で賄うという枠組みをもって編成しているようです。

歳出については、諸状況をよく認識し、国県の動向を踏まえるという予算編成方針にのっとり、全般的に第4次振興計画の三つの重点プロジェクトの計画的推進などのために、限られた

財源を計画的、効果的に活用することを基本とし、編成されているということも見てとれます。

総じて、健全な財政運営を基本に据えることはもちろん、市民生活の向上と地域経済の推進のために、必要性や緊急性の高い事業を主とし、明るい展望を含む内容のものも多く、評価できる予算であると思います。

また、3年連続増の予算を組むことができましたのは、財政再建に向け一致結束した貴重な努力のたまものであり、この点も評価に値するものと思われれます。

今後とも、この歩みをとめることなく、市民、そして議会の意見等によく耳を傾けられ、創意工夫や改善の努力を胸に事務事業に当たっていただきますよう御期待申し上げ、平成24年度一般会計当初予算の賛成討論といたします。

遠藤敏信委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第25号平成24年度新庄市一般会計予算については、反対討論がありましたので、起立採決をいたします。

議案第25号について、原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

遠藤敏信委員長 起立多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまから10分間休憩します。

午前11時06分 休憩

午前11時16分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

議案第26号平成24年度新庄市 国民健康保険事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第26号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

なお、本件を含む各特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) それでは、健康保険に対して質問いたします。

総額で昨年度より1億円を超える増額の予算、41億円という大変な高額な予算ということでことしとなりまして、この金額は、他の市町村の一般会計に匹敵するぐらいの膨大な予算を新庄市では組むことになったわけでありまして。

一般的に、今年度の日本におけるいろいろな状況から判断すると、私の私的な感じでは、こういう時期に増額になるような予算は組むべきじゃない、前にも申し上げましたとおり、こういうことが私の考えであります。要するにふえるということは、歳入歳出両方ふえるわけですから、歳入の見込みがつかないのに予算がふえるということは、基金を取り崩す、または市債をふやすというふうなことで、両方バランスをとっていかなければ、これは成り立たないわけで、それからすると、今の経済状況も考えた上で、これは増になってはいけないのじゃないかなと私は、財政担当でないんですけども、そういうふうに直感的に思うわけです。それで、これからお伺いいたします。

まず、健康課長からお答えいただかなきゃならないと思うんですが、最初に、ページ数は136ページ、2款1項1目、2目、このところの保険の給付費ですけれども、23年度よりも、

この保険、一般被保険者療養給付費が減額、3,916万3,000円の減額、その次に2目の退職被保険者等療養給付費が、逆に8,761万9,000円の増というふうに予算がつくられておりますが、これの内容、どうして減額、または増額になったかということ、まずお知らせをいただきたい。

次に、138ページ、2款4項1目、それから同じ1目、5項の1目、このところですね、出生と葬祭ということですが、出産育児一時金が23年度と同額、これの理由、そういうふうに予想を立てたということは、いかなる理由であるかということ。それから、葬祭費が逆に減額、これの予想、どういうふうにこれを査定したかということをお伺いします。

それから、次に、140ページ、8款1項1目特定健康診査等事業費、この特定健康診査というのは、どういう内容のやつ、中身をお知らせいただきたい。前に、一般会計のほうでは、同じように衛生費の中になんか検診ということで862万円というのがありますが、そことこれの違い、詳しくお知らせをいただきたいというふうに思います。

ひとまず以上。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 初めに、医療給付費に関する御質問でございます。

一般被保険者と退職被保険者、二つの区分がございますけれども、一般被保険者の数が24年度の推計で224名ほどの減になるであろうと、率にして2%ほどの減というふうなことで、被保険者数の減によりまして、保険の給付費も減るであろうというふうな予測でございます。

それから、退職被保険者につきましては、24年度の推計で91名ほど、約10%ほどの増というふうなことで、保険給付費のほうもふえるであろうというふうな見込みを立ててございます。

それから、出産育児一時金でございますけれども、こちらのほうは1人42万円を給付してございます。国保の被保険者の出産育児一時金というのは、年間およそ50件ほどございます。それで、前年度並み、出産、いわゆる出生数につきましては若干ですね、新庄市の場合、回復しつつあるというふうなこともございまして、そんなに減らないだろうというふうなことで、ほぼ前年度並みの予算を計上させていただいております。

葬祭費につきましては、1人5万円を給付させていただいておりますけれども、5万円の90名というふうなことで450万円で、前年度よりも若干減というふうなことで見込みを立ててございます。

それから、特定健診の件でございますけれども、前年度と比較いたしまして増というふうなことでございます。これの内容につきましては、先日も申し上げましたけれども、24年度から特定健診の健診項目の中に、腎機能検査を新たに市の負担で追加するというふうなことで、最近非常に糖尿病、生活習慣病がふえているというふうなこととか、あるいは腎機能によりまして人工透析患者がふえているというふうなことを受けまして、なるべく早く、早期発見・早期治療というふうなことに結びつけたいというふうなことを考えまして、これを市の負担で検査項目に含めて、40歳から64歳の方ですけれども、全員の方々に検査を受けてもらうというふうなことで増額になったものでございます。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） 総体的にこの健康保険の事業を眺めた場合、眺めたというか、見た場合ですね、かなり23年度よりも新たに事業を追加して、健康維持のためにいろいろな方策をとっているということがうかがえましたが、まだまだ私からいくと甘いところが見受けられます。

今まで質問したのは、この答弁を見ますと、自然増、自然減ということで増減になっているということですが、その一般被保険者の療養給付費の減額の内容をどうとらえたんですか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 先ほども御説明申し上げましたけれども、医療費につきましては、1人当たりの医療費ですけれども、そちらのほうはやっぱり若干増加傾向にございます。

ただ、近年の少子高齢化によりまして、新たに一般の被保険者になれる方が以前よりも増加してこないというふうなことで、傾向としては、被保険者の数としては減少傾向にあるというふうなことから、減額というふうなことで見込みを立てております。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） それで、私が聞きたいのは、この91名が減るだろうということですね。それで、3,916万3,000円というのは減額になったと、前年度と比べて。そうですね。給付を受ける人が減っていくというふうな予想、いいですね、これでね。それで、それはなぜ、これ減っていったんだかということなんですよ。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 さきに申し上げましたけれども、一般分の被保険者数につきましては、224名の減ということで説明をさせていただいております。それで、退職被保険者のほうが91名の増ということでございます。よろしく申し上げます。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） 申しわけない。そういうふう書いてあった、224名でしたね、減と。

それで、その減の原因を私は知りたいんです。わかりますか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 傾向としては、やはり従来の被保険者数、いわゆる団塊の世代が徐々に高齢化していった、65歳に到達しつつあるというふうなことも確かにございます。それで、退職被保険者のほうは、やはり増加傾向というふうなことでございますけれども、国保の一般分の被保険者につきましては、トータルではやはり少子高齢化といいますか、少子化でございますので、これから新たにどんどん国保の被保険者に加入されるというふうな方々は、これまでよりは減少傾向になってきているというふうなことでございます。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） わかりました。自然減ということであろうというふうに思いますが、これは1年、今まで質問させていただいたので、今課長が答弁なされたように、我が新庄市も少子高齢化の域から脱し切れなわけです。これは、日本全体の動向と同じ方向性に向かっているということが言えるわけです。出生者が少ない。葬祭費が減額というのは、健康な老人がふえた、平均寿命が延びていっています。これも日本の全体的な動向なわけです。よ。

ですから、今後考えられる、その少子化に、高齢化は歯どめをかけることはできないけれども、少子化には歯どめをかける政策が必要であるということが言えるわけですよ。分母を大きくしていかないと。これは口では、国そのものも盛んに言っているんですが、伴わないんです。政策が伴わないからいつまでたつたってその「少子高齢化」という言葉が残るわけです。

ですから、さっき、前にも申し上げたんですが、国、国で、国の政策ばかり気にしてやっ

ていても、新庄市自体のことを考えていかなきゃならないから、やはり人口減に歯どめをかけるには、とにかくその少子化の問題を、市独自の政策を打ち出してとめていく努力をしなきゃならないというふうに私は思うんです。

ですから、新たに、前にも申し上げたんですが、新規事業として大腸がん・肝炎ウイルスの検診事業ということで設けていただいて、健康問題に対してもっと関心を持っていただきたい、病気にかからないような市民をこれから育てていくんだというふうな事業を考えてこれを取り入れてくれた、これは大変いいことであって、私の考えている方向に行っているわけですよ。医療費抑制、予防診療、次に来る介護、予防介護、何回も同じことを繰り返し繰り返し言わせていただいていますけれどもね、私の考えている方向に市の政策として確実に向かっていくとすれば、もう二度とそんな質問はしませんが、まだまだやる方向性というのが、私から見れば見えてきていない。入り口であるということで、この市民の健康維持、それに対する事業、141ページに健康づくり推進事業、8款2項1目にございます122万円、41億円に対する事業がたったの122万円。これではね、数字からいってもとんでもない、これではやれないというふうに私は見えるんですよ。

ですから、この辺を、もう少し皆さんで知恵を絞って、いかにすれば市民の健康増進にできるかということで、率先してやはり市は進んでいかなきゃならない、牽引き役にならなきゃならないというふうに思うんです。それで、この予算を増額することによって、私は確信しているんですけれども、給付費が下がるというふうにはねらっているんですよ。それで、何回も同じようなことを申し上げるんですけれどもね。

これからの方向性として、総合政策課、この件はどうですか。何か特別考え、あったらですよ、なければだめですよ、何か言ってください。

何回も私言っているんですから、きょう初めてこんなこと言っているんじゃないですよ。何回も同じことを繰り返し繰り返しお願いしているんです。担当課、関係課はよく協議をして、新庄市民の健康を守るために努力していただきたいとお願いしてありますのでね。突然言ったわけでないから、その辺はしたか、しないか。関係する課がいっぱいあるわけでしょう。健康課だけがやるんじゃないんだからね、なければおかしい。野崎課長、考え言ってください。

野崎 勉総合政策課長 委員長、野崎 勉。

遠藤敏信委員長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 御指摘のとおり、市民が健康をずっと維持できれば、お医者さんにかからなくて、医療費はかからないということになっていきますので、新田委員の方向性としては、私どもも同じ方向性で考えてございます。

その中で、どういうふうな具体的な健康維持の対策をとるかということにつきましては、例えば町内会等の組織の中で活用できるものがないとか、そういうふうな検討が今後必要になってくるであろうというふうなことは考えてございます。

いずれにいたしましても、少子化対策の中で、いろいろな施策を展開していく必要が今後出てくるんだろうというふうなことで今のところ考えてございますので、よろしく御理解いただきたいと思えます。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） これは、新庄市にとって本当に、私は重要な案件であろうというふうに思っているんですよ。なぜかといいますと、財政再建をやるにも、やはり歳出というものをよく調査しながら、抑えていく努力をしていかなきゃならないわけでしょう。特に歳入面が大きく転換する、すればいいんですけれども、見込みないときには、歳出を抑えるしか方法がな

いんですよ。

抑える方法はそんなに難しくなくて、抑えるというのは、私はこういうことであろうと思うんですよ。健康保険、その次の介護、これを極力抑えていくと。そうすれば、財政的にプラスアルファは必ずなるわけですから、無理して市債発行して、それを補てんするなんていうことをしなくてもいいような対策を、政策を執行していくというふうなことが最も早道であると。いろいろな新規事業を考えるよりも、まずこれを実行していくというふうになれば、相当財政に私はプラスになる。これはやり方次第ですけれども。

なぜかって、私ら視察に行きますと、あるんですよ、やっているところが。「うちのところは寝たきり老人が1人もいないよ」というところもあるんですよ、日本じゅうで。80過ぎても、普通の人と、成人と同じように働ける。元気だから、丈夫だから。これが代表的なのは沖縄です。皆さんも聞いたと思うんですが、80、90近い人が観光事業にちゃんと参加してやっているんですよ。みんな見てきたと思うんですけれどもね。「そのぐらいの年齢で寝たきりなんていうのは、うちの島にはいませんよ」というような話も聞いてきました。ですから、何でそれができるか、そういうふうな現状を見たとき、どうしてなのかというふうなことはやっぱり関心持つわけでしょう、皆、どうすればいいかと。

我が新庄市と友好都市、岡山県の、今は余り行ったり来たりないけれども、新庄村。あそこへ視察に行ったときは、あの村では寝たきりは1人もおりません。何をやっているかというところ、毎日運動ですよ、運動、毎日。そのセンターをつくって、そこへみんな呼びよせて、動かすんですよ。あの村長の説明がそうでありました。「いません」と。人口が少ないから、ゼロには一生懸命努力すればできるんでしょうけれども、ほおっておけばみんな固まっちゃって動かなく

なる。それが病気につながってくるんですよ、間違いなく。私は医者じゃないんですけども、そういうふうな場面もいろいろ見えていますからね。そんな話もよく聞いています。だから、そういうふうな事業を展開することによってですね、そんな難しくないんですよ、それでこの財政にプラスになるというふうに私は思っている。ですから、口酸っぱく皆さんにお願いしてあるんです。

健康課長、最後ですね、あなたは今度退職されるので、お土産一ついただきたい。ということは、あなたがこれを担当されて、今後新庄市はどうすればいいかということ。今までいろいろな場面で言ってこられたことがあって、ぜひこれをお願いしたい、私はこう考えたというのがあればお土産の一つこの議会に置いていただきたいと思います。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 私も健康課2年、経験させていただきました。やはり新田委員おっしゃられるように、予防医療ですね。一次から三次までございますけれども、特に一次予防、栄養、運動、それから休養、心の健康ですね、この三つが最も重要であるというふうに再認識をいたしました。

健康意識を高めるということに関しては、まだまだやっぱり受診率の結果を見ても低い状況でございますので、まずは一人一人が健康にまず関心を持っていただくということのための意識改革が必要であろうというふうに思っております。なかなかその意識改革がうまくいきませんで、どうしたら市民の健康意識を高められるんだろうというふうなことで、普及啓発事業はさまざま行ってはおりますけれども、なかなか決め手というものがない。

したがって、個別のやはり勸奨ですね。いろいろな場を通じて、あるいはいろいろな団

体さんから出前講座とかそういうふうな要請がありまして、健康に関する教育相談等々を行っておりますけれども、そういう場できめ細かに一人一人に健康の大切さ、自分一人の体じゃないんだよと、家族みんなのための体だというふうなことで、そういう認識をやっぱり深めてもらうということが最も重要ではないかなというふうに感じております。

運動につきましても、地域スポーツクラブですね、こちらのほうの会員のほうもどんどんふえてきておられるようですし、私どもも特定保健指導を行う中で、ぜひ運動、これに取り組んでみてはいかがですかというふうな働きかけもたびたび行っております。

それで、受診率は相変わらず低迷してはいるんですけども、保健指導の実施率は非常にここ高まってきておりますので、そういった特定保健指導を実施をする中で、そういったことを個々の市民の方々に御理解いただけるように、わかりやすく説明していかなければいけないんじゃないかなというふうに感じております。

1 5番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

1 5番(新田道尋委員) 最後に、課長にもう1件だけお伺いしておきたい、この際ですね。一般会計のほうでも、私、申し上げたんですが、いろいろな検診があるわけですね。24年度も追加になって、腎機能、大腸がん、肝炎ウイルス。

それで、そこでも申し上げたとおり、年齢の5年刻みというのはどうも私から言えばあんまりよくないというふうに思うんですよ。課長はどうですか、その5年のあいたブランクの中で発病しないということはない、絶対ないわけですか。ましてや、進行性のがんとなれば、1年以内に起きてくるんですよ。それをとめなければ、これをやっても意味なくなるわけですよ。

課長個人としてはどうですか、国関係なくして、自分の考え、こうあるべきだというの、思

い、あると思うんですが、私の質問に対して、
どういうふうに感じますか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 特定年齢の方々を対象にした無料クーポン、あるいは無料化の事業に関してでございますけれども、この事業につきましても、あくまでも健康に関心を持っていただくため、あるいは受診率を高めていただくためのきっかけと申しますか、そういうことで無料化を国のほうで実施するということでありまして、がん検診そのものは毎年市主催で行っておりますし、検診の料金は無料ではございませんけれども、2分の1程度で受診が受けられるようにしてございます。

したがって、やはりすべて無料化というのは、今の財政事情では難しいと。何でもただにすれば受診率が高まるのかといいますと、そうでもないわけなんです。無料にしても、まだ20%、30%の受診率でありますので、まずは先ほど申しましたように、健康意識を高める、そこに重点的に意識改革をすべきではないかなというふうに考えてございます。

健康は自分で守らなきゃいけませんので、やはり自分の健康を常にチェックといいますか、関心を持って毎年受診していただくのが一番予防につながりますので、がんについては特に2人に1人が罹患して、3人に1人が亡くなるというふうな状況でございます。そういったこともありますので、ぜひ毎年そういった検診を受けていただけるように、普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) 清水課長から、これからの歩み方というもの、どうあるべきかというものをちょうだいいたしました。我々残された者がそれをよく念頭に置きながら、継続してこ

の健康管理、それから一番問題は、その意識感覚が問われると。私も同感であります。それをなるだけ市民に訴えながら、自分の健康は自分で守るしかないということをよく知らしめるために努力していくべきだというふうに思ったところであります。

ありがとうございました。終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 127ページの国保税ですが、前年比1億2,032万5,000円増ということなんです。これは、1人当たり15.54%の引き上げ、4人家族では20から21%の大幅な引き上げということでした。本当にこれをやられたときに払えるのだろうか。今でも2割近くの方が払えないまま残っているというふうに聞いております。そういう意味で、本当にこのような増税で払えるのかということをお聞きします。

あと、二つ目に、またいっぱい言って申しわけないんですけども、国保の県単位化ということが27年の4月1日から実施というふうに指示されているように聞いておりますが、本当に県単位化で国保税が下がるのかということもお聞きしたいと思います。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 国保税の、いわゆる生活困窮者、大幅な引き上げの世帯が本当に払えるのかどうかというふうな御質問でございますけれども、生活困窮者についてはいろいろな施策を国保においても講じております。

特に、低所得者については、国保税の7割・5割・2割軽減、また、国保は前年度の所得に課税している関係で、例えば前年度、自分の自己都合以外にやめられた方について、所得のない方についても、一応非自発的の失業者というふうな形で給与所得の30%というふうな形の施策

もあると。それでもなおかつ払えない方については、個別の相談を、きめ細かい相談をやっていくというふうなことでございます。

今回の議会にもお答えしましたとおり、一方でそういったことは重々承知はしておりますけれども、税のいわゆる公平性、そういった方々、本当に私ども、最前線におりまして、国保だけは無料ではかかりたくないというふうなことで、市民税とか固定資産税とかいろいろな税目があるわけでございますけれども、健康保険だけはやっぱり優先的に納税をして、生活苦しくても一応納めなきゃいけない、そうでないとお医者さんにかかれぬというふうな、そういった納税意識の方もいらっしゃる。やはり、そういった方については、憲法上の納税の義務というものを十分承知して、苦しいながらも納めているという方、いらっしゃると思いますので、その辺のところも一方的な形の見方じゃなくて、他方の見方、税の公平性という観点も御理解をいただきたいというふうに思います。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 市町村国保の県単位化についてでございますけれども、県単位化の趣旨につきましても、一つは保険料の市町村格差を是正すると。いわゆる県内、同じ所得であっても、保険税が違えば、最大1.7倍ぐらいの格差が出てきているというふうなことでありますとか、あるいは山形県内は特にそうですけれども、小規模な保険者が非常に多うございます。大体4分の3ぐらいは被保険者数が1万人以下というふうなことの非常に財政が不安定な保険者が多うございますので、そういったところをやはり財政運営の広域化、あるいは保健事業等のさまざまな事業の広域化を図りまして、安定化させていこうという趣旨で県単位化が図られるものと認識しております。

現在、国と地方と、国保に対する財政支援の

あり方を鋭意協議していただいております。低所得者に対する保険税の軽減策、あるいは保険者に対する財政支援のあり方等々、構造的な問題をいかに解決すべきかというふうなことで議論されております。

そういう中で、まだまだその内容が流動的な部分が多くなっております。厚労省からさまざまな提案がされておりますけれども、地方がそれをすべてのむかというふうなところは、今後の協議のいかんによっては、まだ変わる可能性もあるということでございますので、財政支援がどういう形で手当てされるのかによってございますけれども、保険税がどうなるかというふうなところまでは今のところは難しいと、予測するのは難しいということで御理解をいただきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 税務課長からは税の公平化ということが言われました。実は、公平でない部分があるのではないかとということが私としてはあります。

というのは、高額な所得を得る方が国内には、新庄市はそんなに多くないというふうによく言われますが、国内にはおられまして、100億円だとか何億円、あるいは3,000万円以上とか、そういった高額な所得を得られた方でも、国保税を見たときには限度額がありまして、最高70万円台だったと思っておりますが、それ以上は取らないわけで、そういう高額な所得を得る方が人口では0.1%ぐらいかと思っておりますが、そういう方に対しては、私は公平な税とは言えないような気がするんです。

本当は、所得税のあり方から含めて、こういう医療保険のあり方も含めて、高額な、3,000万円以上ぐらいだと私は思っていますが、そういった高額な所得を得られた方に対してそれなりに、70万円台ではなくて多く取るような、取

れるような税改正が私は本当はあってしかるべきだろうと思います。そういうことから見ると、決して税は公平になっていないんじゃないかなと私は考えております。

その一方で、収入の少ない方、資料を出していただいた、あの年収300万円、所得は192万円となるようですが、40代夫婦、中学、高校の子供を2人持って、資産なしという世帯では、23年度までは31万6,300円の国保税が、今度は38万1,000円になるということであります。この方の生活を考えてみても、国民年金をちゃんと2人で払えば、36万円ちょっと払わねばなりません。家賃も年60万円ぐらいかかるでしょう。残りを見ると月13万7,400円です。この大人が、大人に近い子供2人抱えて、大人2人ということでこの13万7,400円で、教育費や車の経費や、食費や水光熱費が賄えると本当に考えられるのでしょうか。

そういう意味で、国保税がこの世帯は払えるんでしょうか。減免に値しないというふうにも言われております。何も減免には該当しないと聞いております。これに、生活困窮者への施策があると見ておられるのでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 第1点目の高額所得者からもっと税をいただくべきではないかというふうな御質問でございますけれども、給付の平等ということがございます。給付につきましては、平等にされておるわけでございます。ただ、高額な所得者だからといって青天井で負担させるというのも、逆に不公平ではないかというふうなことも言われるかと思えます。やはりそういったところは当然、高額な所得者からは応分の負担はいただくわけでございますけれども、青天井というふうな、そういう考え方では逆に高額所得者のほうが不公平ではないかと。給付がすべて皆平等なのに、払うほうだけ、もう幾らで

もというふうな形で負担するのはいかななものかというふうなことも言えるかと思えます。

そういうことで、市町村国保の限度額につきましては、協会けんぽ、社会保険の協会けんぽの限度額がたしか93万円だったと思えますけれども、まだまだ限度額が低いというふうな状況でございます。したがって、国のほうでもここ2カ年、続けて限度額を引き上げておりますが、今回は据え置いたということですが、将来的には民間のそういった協会けんぽの限度額に近づけていくというふうな方針も出しておりますので、今後またさらに限度額が引き上げられる可能性が高いというふうなことが言えるかと思えます。

あと、先ほどのモデルケースの世帯の負担の件でございますけれども、国のほうでもやはり低所得者、あるいは中間所得者層の負担が重くなっているということは把握してございます。先ほど税務課長からもお話しありましたけれども、7割・5割・2割の応益割の負担の軽減制度があるわけでございますけれども、この軽減制度を見直そうというふうな動きが出ておまして、具体的に国のほうから示されております。

一つは、所得の基準額を引き上げるというふうなことがあります。7割・5割・2割のその基準となる所得を引き上げるというふうな動きがございまして、この場合のモデルケースで、ちょっと該当になるかどうかというのはわかりませんが、特に2割の軽減世帯をふやすというふうな方針が出されております。

そういうことで、国のほうでもそういった低所得者、あるいは中間所得者の負担軽減のための施策を現在いろいろ考えておりますので、すぐ実施というふうなことはなかなか難しいところがありますけれども、少なくとも26年度以降、社会保障と税の一体改革の中で必要な財源が手当てされれば実施するというふうな動きもありますので、そういった動向を注視していかざる

を得ないのかなというふうな感じで考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 24年度について、今回の値上げ案がこの会計予算に反映されています。さらに、25年度の予測でも引き上げが検討されております。そうしますと、27年、この県単位化はまだはっきりはしていないということは今言われておりますが、もし27年、県単位化ということにはっきりしてくれば、そのまま、今、23年度に比べたら36%、1人当たり36%の値上げを25年度までにやるつもりでいるんじゃないのかなと私は予測するんですが、そういう立場であるんでしょうか。

遠藤敏信委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 25年度の税率改正はあるのかというふうな御質問ではないかというふうに理解しております。25年度の収支見込みはございますけれども、確かに歳入不足はほぼ確実であろうというふうに見込んでございます。

ただ、23年度の決算を踏まえまして、さらに24年度の給付の状況等を勘案いたしまして、本年の秋口、10月から11月ごろに、25年度のその歳入不足の手当てをどうすべきかというふうなところを今後検討していきたいというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 25年度についても、不

足が確実でないかということで、手当てをどうするか検討しなきゃいけないというお話でありました。

それで、20年度の値上げ幅を決めるときの資料に、ほぼ24年度は税上げる、足りない分を税だけにすると36%の値上げをしなきゃいけないんだという案が最初出されました。そういう例からいくと、予測されるのは、2年連続で合わせて36%ぐらい値上げせざるを得なくなるのではないのかなというのがほぼ予測されるところです。そして、値上げをもし抑えるとなると、一般財源を入れるしかないんだろうなというふうな、一般会計の手当てをするしかないんだろうなというふうに思います。ということで、市としては値上げ、このままでいけばまた値上げということになるのかなと思います。

それで、27年度に目指されている県単位化のことですが、値上げされたとして、その後それが下がるのかという、下がることも予想されるのか、23年度並みになることも予想されるのか……。

遠藤敏信委員長 佐藤委員に申し上げます。

24年度予算について審議しています。関連質問をやっているわけでしょうけれども、款項目に沿った形で具体的な質問をお願いしたいんですけれども。

1 番（佐藤悦子委員） はい、わかりました。

ということで、簡単に言いますが、県単位化については、国保税の増税になるということではないかということで、私はやめるべきではないか、慎重にすべきでないかというふうに思います。結論を言わせていただきます。

次に、129ページの1款1項の4節の滞納繰越分があります。この滞納世帯の状況、対策、そして資格証はどのような発行状況なのか。私は、保険証の取り上げということはやめてほしいと思います。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 滞納者に対する資格証の発行、あるいは短期証の発行に関する御質問でございます。

資格証、短期証の発行につきましては、3カ月ごとに滞納者措置審査委員会を開催いたしまして、その都度審議をして、決めさせていただいております。現在の資格証の交付世帯につきましては58件、それから短期証が355件、これは2月末現在でございます。

それで、毎年保険証の更新時期、8月ごろからスタートするわけですが、その時点からは徐々に納付相談等がありまして、そういった相談の場を通じて分納していただいたり、一定の納付をしていただいております。そういう状況を勘案いたしまして、徐々に減ってくるというふうな動向でございます。

したがって、この資格証、短期証につきましても、個別のそれぞれの事情を勘案いたしまして、事務的に、機械的に交付するというふうなものではなくて、個々の家庭の事情、いわゆる収入でありますとか、所得でありますとか、あるいは医療にかかっているのかどうかとかです、そういったレセプトなんかあたりもいろいろ確認いたしまして、その医療の状況等も勘案いたしまして決定をさせていただいているということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） レセプトを見て勘案ということですが、資格証というか、保険証がない、正規の保険証がない方の場合は、ぐあいが悪くても、「保険証がないから」と言って医者に行かないで我慢している、せざるを得ない、「10割負担ではとても医者にかかれない」と言ってそのままに、悪いのを我慢して、我慢して暮らしておられる状態にある方もおられます。そういう意味では、その結果、病気が悪化して

亡くなるというケースが全国でも70件を超えていると言われております。新庄市でそのようなことがあってはならないのではないかと思います。私は、資格証発行をやめている自治体が今ふえているとも聞いておりますので、やめる方向でできないかということをお願いします。

あと、次の質問ですが、136ページの2款の保険給付費にかかわって、一部負担金の減免制度について、平成24年度から実施というふうに前から伺っておりましたが、それはどのような状況なのか、お伺いします。

もう一つ、ちょっと言わせていただきますが、141ページ、8款2項の1目で健康づくり推進事業費ということで、先ほどの新田委員などもたくさん重要なお話をなさっておられましたが、大切だと思います。それで、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種への補助について、検討するというお話があったように思いますが、その検討の経過は、進捗状況はどうなんでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 短期証の発行、いわゆる交付をやめられないかというふうな御質問でございますけれども、これは法令の趣旨に沿って適切に運用していくというふうなことで、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、一部負担金の減免の措置でございますけれども、国のほうから一部負担金の減免基準ということで示されてございます。それを踏まえまして、現在、要綱の制定、素案でございますけれども、策定しております。いろいろ今、詰めの段階に入っております、詳細、なるべく早い時期にですね、24年度の早い時期に施行したいというふうに考えてございます。

具体的には、国の基準と申しますのは、いわゆる生活保護基準以下の月収額の方々を対象に、入院の療養費を3カ月間減免するというふうな内容でございます。預貯金についても、生活保

護基準の3カ月以内というふうな額で基準を定めておりますので、そういった国の基準に沿った形で要綱を策定したいというふうに考えてございます。なるべく早い時期に施行したいと、今準備しておるところでございます。

それから、高齢者の肺炎球菌ワクチンでございますけれども、これも県内の状況を見ますと、かなり接種に対する助成を行っているというふうなところはふえてきております。私どものほうでも、なるべく早期に実現できるように努力してまいりたいと。これも懸案で積み残しております。また来年度も実現できるように予算要求なりやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたしたいと思っております。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、討論の発言を許可します。

反対討論として、佐藤悦子委員。

（1番佐藤悦子委員登壇）

1番（佐藤悦子委員） 平成24年度国民健康保険事業特別会計予算に反対討論を行います。

反対の理由は、国民健康保険税の引き上げに反対するということです。

24年度から、1人当たり15.54%、4人家族では20から21%の増税になります。24年度に予想される赤字は約2.6億円、一般会計からの法定外の繰り入れを約1.2億円行って、値上げ幅を15.54%に抑え、1人当たりの国保税にしますが、25年度も引き上げを行う予定があるとのこと。その後、県で市町村を一つにまとめて、広域化していくような方向になってきております。

年収300万円、所得にすると192万円の40代夫

婦、中学と高校の子供2人を持ち、資産なしの世帯では、現在31万6,300円の国保税が増税後38万1,000円になります。国民年金保険料36万2,400円、家賃年60万円としますと、残りは月13万7,400円です。教育費、車の経費、食費、水光熱費が、この4人家族の生活として出てくるでしょうか。現在、この世帯への減免制度はありません。課税された国保税については、全額は払えないということが明らかではないでしょうか。

滞納した場合、14.6%というサラ金並みの利息が加算されます。1年以上払えないと資格証となり、保険証取り上げです。低所得者にはますます厳しいものになってまいります。私は、減免制度が早く必要だと思っております。しかし、先ほどの課長のお話では、国がいろいろ考えているのは26年度以降だろうということで、全く見えません。

国保は、他の健保に入っていた人も、退職すると必ずお世話になる医療制度です。国民の3人に1人が加入する日本最大の医療保険制度です。大事なこの制度が、国保税が高過ぎて払えない人をふやし、保険証取り上げや過酷な滞納制裁などで住民を苦しめる異常事態になっております。

国保税の値上げの最大の原因は、国の予算削減です。1984年、当時の自民党政府は、医療費掛ける45%としていた国保の定率負担を、給付費掛ける50%に変える法改定を行いました。国保では、かかった医療費の3割が窓口負担で、7割が保険給付です。そうすると、7割掛ける50%で35%となります。ただ、高額療養費が適用されると給付費は7割以上となるので、実際は38.5%となります。自民党政府は、法改正で医療費への国庫負担を45%から38.5%に削減したのです。

これを皮切りに自民党は、国保の事務費や保険料軽減措置などに対する国庫補助を削減、廃

止したり、都道府県調整交付金に移しかえて肩がわりさせました。その他いろいろペナルティを加えてまいりました。その結果、国保の総会計に占める国庫支出金の割合は、1984年の約50%から2009年度は24.7%へと、半分になってしまいました。

さらに、国保世帯の貧困化が一体に進んだことが事態を一層深刻にしました。国保加入者の平均所得は、1990年度は年240万円でした。2009年度には158万円に下がりました。同じ時期に、1人当たりの国保税は6万円から9万円にはね上がりました。これでは滞納がふえるのは当然です。

今、国保は財政難、そしてその結果、保険税の値上げ、その結果滞納がふえる、その結果財政難になるという悪循環に陥っています。年金生活者や失業者も加入する国保は、もともと適切な国庫負担なしには成り立たない制度です。ところが、歴代の政権は、国の社会保障予算を削減するために国保の国庫負担を削減し、しかも、国保世帯の貧困化が深刻になった後も、それをもとに戻しませんでした。この失政により、国保税の高騰に歯どめがかからなくなったのです。

民主党政権は、国庫負担を削減したまま、国保の広域化のためとして、国保税の一層の値上げと取り立ての強化を号令する通達を2010年5月に出しました。内容は、1人平均1万円程度の市町村独自の繰り入れをやめ、国保を県単位の広域化にするとしています。市町村ごとの軽減制度をやめ、国保を悪いほうに合わせる保険税引き上げが格差是正だというものです。この通達は増税とセットで、収納率の向上を県に市町村へ指導するよう指示しています。国庫負担を削減したまま増税と徴収強化を推進する、これでは財政難と滞納増という国保の悪循環は拡大するばかりです。

国保の広域化、県単位化とは、もともと自民

党政権が打ち出していたものです。国保の運営を住民の声が届きにくい広域組織にし、自治体の独自繰り入れをなくし、医療を受けて保険税値上げか、保険税を抑えたいなら医療を制限するしかないという選択に住民を追い込むことで、公的医療費の恒久的抑制を図るのが政府の方針でした。民主党政権は、この路線を継承しています。

国庫負担を復元し、国保税の引き下げを私たちは提案しています。民主党が野党時代に、「政権交代したら、9,000億円を市町村国保に予算措置し、国民の負担軽減を図る」と国会で明言していました。約束はほごにされたままです。その半分の約4,000億円を投入すれば、国保税を1人1万円引き下げできます。その上で、国保再建のために計画的に1984年改悪前の水準に戻せば、国保税の抜本的引き下げができます。

さらに、国保税の選定方式を見直し、所得に応じた保険税、だれでも払える保険税にすれば滞納もなくなります。全国知事会、全国市長会など地方六団体も、従来の枠を超えた国庫負担割合の引き上げを一致して要求しています。国保の運営主体である市が、国の圧力に屈伏するのか、住民の立場で国保税の値下げや抑制に努力を続けるのか、問われています。

福岡市では、2008年、2009年、2年連続値下げを実現しました。鹿児島県霧島市や愛知県一宮市では、子育て世代に対する市独自の国保税減免制度が、住民の要求を受けてつくられました。一般会計からの市独自繰り入れをふやし、値上げの中止、減免制度の改善拡充を図ることが重要です。

県の姿勢も問われます。市町村国保に独自の補助を行い、国保税の引き下げや健診事業などの支援をしてほしいものです。県に対して、国の国保政策の先兵ではなく、住民の福祉の守り手として、市町村国保への支援を強めるよう要求することが必要だと思います。

強権的な取り立てではなく、親身な相談、収納活動をお願いしたいと思います。給与や年金など生計費の差し押さえは、法律で禁止されています。子ども手当やひとり親世帯の児童扶養手当も、差し押さえは禁止されております。地方税法は、生活を著しく窮迫されるおそれがある場合、差し押さえなどの滞納処分をしてはならないと規定しています。また、分納となって、納付が着実に行われているときには滞納処分をしないのが原則だと、2011年3月9日、参議院予算委員会でも総務大臣が答えております。

国保は、憲法25条に基づく社会保障の制度です。国保法には、「助け合い」「相互扶助」という文言はありません。そう規定していたのは、戦前の旧国保法です。1959年に施行された新国保法は、第1条で、国保を社会保障及び国民保険のための制度として規定し、第4条で、その運営責任は国にあると明記しています。国保は憲法25条に基づく社会保障の制度です。お金のない人を制度から排除するのは、本末転倒です。払えなくなることが明らかな増税は、中止すべきと考えます。

以上で、反対討論を終わります。御清聴ありがとうございました。

遠藤敏信委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第26号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算については、反対討論がありましたので、起立採決をいたします。

議案第26号について、原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

遠藤敏信委員長 起立多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号平成24年度新庄市 交通災害共済事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第27号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

6番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6番(佐藤義一委員) 先日ですけれども、市街地で区長をなさっている方から、ちょっと教えてもらいたいという電話がありまして、今ちょうどこの交通傷害共済の掛金等、市民に対して加入促進、あるいは説明なさっている時期かと思っておりますけれども、その中で、これに関してはやっぱり「事業費」「収入」という書き方をしていますので、やはり……(「ページ数」の声あり)すみません。ページ数。いや、全体でちょっと、傷害共済についての全体でお尋ねします。

いわゆる加入者に対して、会計報告ですか、事業が、収入がこれだけあった、それでこういうふうな見舞金を払った、こういうふうにしたという会計報告等は今までなさってはいなかったんじゃないかという質問がありまして、お尋ねいたします。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 交通共済関係の一般市民に対する会計報告については、不十分な要素があったというふうに聞いておりますし、今後は市報等を通じて会計の実態、それから現状では加入率が年々若干ながら下がっている要素がございまして、23年度、現段階では54%の会員の加入

率、全人口に対する加入している会員の数は54%です。

そのようなことから、今後の事業の推進に当たっても、それらをあわせた形で、より啓発啓蒙も含めた形でお示ししたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） 今、課長のお答えいただきました54%というのは、世帯数に対してですか。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 人口比でございます。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） その区長も言われることも私もよく理解しまして、「加入が減っているだろう」と。それは、私どもが共済に加入している、その効果が一般市民に見えないからだと。例えば、1人350円ですか、大人で、成人350円の掛金で、4人家族であれば何ぼ何ぼって払っているだけけれども、それはどういうふうにして一般市民、その被害に遭われた市民に対して還元なされているか、その数字が見えないと。ですから、なかなかその効果が見えないので、加入が減っているんじゃないかという心配をされます。もっともだと思います。課長のおっしゃるとおりだと思います。

それから、もう一つですけれども、若い区長もいらっしゃいます、確かに。でも、各町内によっては、リタイアされた経験豊富な方が区長をなさっているという集落が結構多いかと思えます。その中で、市役所に直接持って、申込書、金額を添えて持ってこられる方もいらっしゃるでしょうけれども、配布、あるいはその集金業務ですね、それがやっぱり区長にとっては大変きついと。確かに、その委託費もお支払いのよ

うですので、そこまで金払っているからいいだろうということではないとは思いますが、今後とも区長のほうにお願いするという形になっていくんでしょうか。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 委員おっしゃるとおり、そのような問題みたいなものもお聞きしております。些少なから、加入推進というようなことでは還元している面はあるんですけども、今後加入推進、あるいは事業の運営等について、その辺も含めた形で検討してまいりますけれども、24年度につきましては、現在加入期間というようなことで進めておりますけれども、本年度、24年度分については、これまでと同じような形で進めております。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） 最後になります。確認ですけれども、まず1点、市報に来年度から載せる、来年度から市報で報告すると、加入者、市民に対してですね、それは確認しました。

それから、もう1点ですけれども、今課長のおっしゃるとおり、かなり加入率が低下しているという段階にあって、ほかにも新しい損保会社等が結構コマースルとかで普及をしておりますけれども、今後、廃止等の検討をする余地はございますか。そういうことは考えていらっしゃいませんか。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

遠藤敏信委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 この交通共済については、条例で定められておりますけれども、交通事故により災害を受けた者を救済するための共済制度というようなことで、少ない費用で、最終的には見舞金というような形ではお支払いしますけれども、速やかに対応するというようなことで、特に傾向としては、交通事故件数たるもの、全

県下では少なくともはなっているんですけども、新庄署管内では本年度も前年を上回るような事故件数が発生しておりまして、お年寄りの方、あるいは幼児の事故も結構多いようでございます。

現状では54%というような数字、会員の加入率の数値がどうなのかということは、いろいろ議論ありますけれども、現段階で環境課の中では、今後環境課では協議しますけれども、50%のラインで今後の運営たるものをどうしようかというようなことは検討しましょうというようなことでは、内部では検討しているところでございます。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） 大変御丁寧にありがとうございました。

以上で終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第27号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

議案第28号平成24年度新庄市 公共下水道事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第28号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 158ページの1款の2目で普及対策費というのが出ています。下水道の意義目的は、どのように普及対策でお話なさっているのか。使用料値上げは普及が進みにくくなるのではないかについて、お願いします。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

遠藤敏信委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 普及対策費事業につきましては、毎年、下水道の供用開始区域、それを定めまして、そこに工事が入りまして、工事終了後に供用開始すると。その際に、工事に入る前、それから工事が終わった後につきまして、いわゆる下水道への接続関係、それから受益者負担関係、そんなところで、下水道事業の内容について、関係する住民に対して説明方々、下水道の普及について、早期に接続できるような形で普及活動を行っているところでございます。

また、使用料の値上げについてということで、普及にどんな影響を及ぼすかということでしょうけれども、下水道につきましては、下水道法によりまして、いわゆる供用開始区域につきましては、水洗化されていないトイレにつきましては3年以内に接続するというふうな義務を生じますので、特に料金の多寡によりまして、い

いわゆるその普及についての直接的な影響はないと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今回、値上げが提案されているわけですが、値上げの理由などを見てみると、約1億円ぐらい市の基準外繰り入れがあって、それを減らしていく、いかねばならないんだということで、3年、何年か置きにこのようにやっていかねばならないんだというお話がされております。

そうしていきますと、今回は6%ですが、約2,000万円、これは1億円になるまでには、あと5倍ぐらいにふえねばならない、5回ぐらい改定かと思いますが、そうすると30%、6%掛ける5倍で30%ぐらい値上げしなくちゃいけないのかなと私は試算するわけなんです。

そうなりますと、今、住民に説明するときには、浄化槽設置のしている方には同じぐらいの、年間の使用料と浄化槽と比べたときに同じぐらい負担なんだというふうにおっしゃっているわけですが、このまま値上げがいつもいつも許されていきますと、浄化槽になったよりもずっと高く下水道がなっていくんだとなりますと、浄化槽よりもさらに下水道のほうがやっぱり水をきれいにするんだという普及のときのお話が、わかりますけれども、余り高くなっていくということで、「もう買えないわ」というふうになる方が多くなる。今も浄化槽になっている人は、簡単には変えなくていいというふうに考えている方が多いんですけれども、そういう意味で、本当は下水道にしたほうがいいんだと、下水道のよさを普及などでお話を受けるわけですが、この今回の値上げのようなことが、1億円の基準外繰り入れをなくすためにということですとずっとやられていくということは、これは下水道に簡単に変えないほうがよいというふうに市民がなっていくなという感じがするんです。

そう考えないでしょうか。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

遠藤敏信委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 下水道につきましては、いわゆる市全体の下水道の整備計画がございまして、なおかつ、また、当面の事業をする区域につきましては、事業認可と二つで県のほうから認可を受けます。その区域に従いまして、あとはいわゆる財政事情と財源の確保を図りながら、供用開始区域を定めて工事をしていくわけです。ですから、その供用開始区域が設定されて、工事された時点で、その区域につきましては、工事が終了後には下水道に接続するというふうな形になります。ですから、先ほど来言いましたように、いわゆる料金の改正の問題とはまた違った形で接続義務が生じるということでございます。

また、22年度決算時点で、先ほど委員がおっしゃいましたように、法定外繰り入金がまず1億円になっております。今回の料金改正を考える上で、単純に、いわゆる企業会計として料金、あるいは定められた収入、それから起債等もございすけれども、そんなものを単純に企業会計でやってしまえば、その1億円というのは、その中でクリアしなきゃいけないんだらうということです。たまたま、それを料金に換算しますと、30%アップぐらいの料金の値上げになると。ただ、それではやっぱり今の社会事情的には難しいんだらうということで、いわゆる料金改正の基本的な考え方でもお示しましたように、現行の社会情勢、経済情勢、そのようなものを勘案しながら段階的に、やはり企業会計としてできる範囲の中で利用者に御負担を願うということで今回の、平均で約5.9%の値上げというふうな改正案を今回の議会に提案しているわけでございます。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第28号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議がありますので、起立採決をいたします。

議案第28号は、原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

遠藤敏信委員長 起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号平成24年度新庄市 農業集落排水事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 議案第29号平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第29号平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号平成24年度新庄市 営農飲雑用水事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第30号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第30号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第31号平成24年度新庄市 介護保険事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次、議案第31号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 201ページから204ページにかけて保険給付費が出ておりますが、この保険給付費にかかわって、24年度からの改正の内容、例えば、間違っているかわかりませんが、要支援1・2の方への利用料が2割になるとか、60分単位が45分になるとか、ヘルパーのたん吸引などの医療行為をさせるとか、そういった改正点がかかなりあるわけなんです、それをわかっている範囲でお願いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 ただいま委員おっしゃったとおりでございます。先日の主管課長会議で資料が渡されたばかりでございますけれども、今お話しありましたような、例えばたんの吸引、これにつきましては看護師しかできなかったものが、今度はそれなりの研修を受けた介護職員ができるというふうなことになっております。

あるいは、ホームヘルプのこれまで60分だったものが45分というように短縮するというようなことも示されております。

それから、先ほどありました、この前もお話があったんですが、看護と介護をあわせ持ったようなサービスというものも新たに示されておりますが、そこまでは、当新庄の場合には即対応するような事業者はないのではないかなと思っております。

今のところ、わかる範囲内ではそのようなところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) そのような、例えば60分が45分というふうにホームヘルプサービスが削減、減らされるということになると、今の60分でもヘルパーにお願いする仕事がいっぱいいっぱいで、ヘルパーさんは本当に忙しい、人によっては言われたことがこなせないということもあるとも聞いております。そういう意味では、利用者にとって非常にしにくいものになるという気がします。あと、要支援の方が今まで1割負担で受けられたのが、2割負担とも聞いております。これは、高齢者にとっては利用すると言われていたような状態になるような気がいたします。

それと一体になって、このたび介護保険料が25%も上がるということになりますと、介護保険って、やっぱり取られるものばかりがふえて、受ける利用は減らされるという、高齢者にとってはとても納得のいかないものになるような気がするんですが、その点についてどうでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 おっしゃる内容につきまして、理解できないことではないと思っております。

介護保険そのものにつきましては、介護の、例えば家庭内での介護から、社会的に全体で見ていこうという中で、家族介護からの一部解放するという面もございました。そういった中で、どんどんと介護のサービスがふえていく中で、今の仕組みとしますと、介護のサービスと保険料、あるいは利用料が、負担金につきましては連動していく形になっております。したがって、先ほど申されたような国のほうの施策というのは、介護給付費を抑える、ひいては介護保険料のアップを防ぐといった意味での提言になってきたものだと思っております。

したがって、介護保険の中身での家族介護の負担を減らすといういい側面もありながらも、今となってきますと、だんだんと介護負担が重くなってきた、それが問題になってきているわけですので、そういった面では予防に力を入れていくということが非常に重要になってきております。国のほうでも、より一層介護予防に力を入れて、将来の介護につながらないようにやっていこうというような施策でございます。

したがって、今後ともサービスの給付と、それから費用負担のバランスというものが議論されていくのではないかなと思っております。

当面は、まだまだ介護に対するニーズが高まっております。そのニーズに対応するためにも、いましばらくはサービスの充実と、それから介護保険料、あるいは介護繰出金の増は、若干はやむを得ないのではないかなと思っております。しかしながら、今後ともそれを増嵩しないような手だてはしていかなければならないと思っております。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、討論の発言を許可します。

反対討論として、佐藤悦子委員。

(1番佐藤悦子委員登壇)

1 番(佐藤悦子委員) 平成24年度介護保険事業特別会計予算に反対討論を行います。

反対の理由は、介護保険料の約25%の引き上げには反対だということです。

本市では、24年度から、基準額を月4,122円から5,144円に、約25%引き上げるとしています。基準額になる方は、世帯の中に住民税課税者がいるが本人が非課税の人が第4段階で、ここが基準額になります。国の定めた保険料段階は6段階です。第1段階が生活保護受給者か高齢年金受給者で、基準額の50%です。第2段階は、世帯全員が住民税非課税であり、本人の年金収入が80万円以下でほかに所得のない人で、基準額の50%です。第3段階が住民税非課税者で本人の年金収入が80万円を超える人です。基準額の75%です。第5段階が住民税課税者で基準所得額が200万円未満の人で、基準額の125%です。第6段階が住民税課税者で基準所得が200万円以上の人で、基準額の150%です。

国の基準では、最高の6段階でも基準額の150%の保険料で頭打ちです。住民税非課税者も保険料の納付義務がある上に、所得税や住民税、国保税と比べても、所得の少ない人ほど負担割合が高くなるという逆進性が強く、低所得者には非常に重い負担となっています。年収80万円以下という生活保護基準以下で暮らす高齢者は、生活保護受給者が介護保険料分を保護費から支給されることから見ても、本来なら保険料を免除すべきです。

私たちは、根本的に市町村が介護保険料を定率制や多段階制など収入に応じてきめ細かく設定できるよう、介護保険法と関係省令の改正を求めています。私は当面、ほかの市町村でやっている高所得者用の段階をふやしての200%ま

での保険料設定で、収入を若干であってもふやさすべきだと考えます。所得400万円以上の方は、高齢者の中で0.2%、新庄市内にもおられるそうです。

また、県が財政安定化基金を取り崩し、保険料抑制に回せるよう要望をしていただきたいということです。第4期末で、財政安定化基金は2,850億円です。3分の1である市町村分は、このたび保険料抑制のために使われるとのことでした。県支出の3分の1も高齢者負担軽減に充てさせるよう、要望が必要だと思います。

介護保険法142条は、市町村は条例で定めるところにより、特別の理由がある者に対し、保険料を減免できると定めています。しかし、厚労省の示した特別の理由は、天災による被災、長期入院、失業、不作による負担能力の低下に限られています。

また、政府は、自治体による保険料の独自減免を三原則で締めつけています。三原則とは、①収入のみに着目した要件で、資産審査なしに減免はだめ、②免除はだめ、③財源は一般会計の繰り入れはだめ、保険料で賄うこととしています。しかし、介護保険は市町村の自治事務であります。本来、国の権力的関与が及ばないものです。我々の国会での追及に対して、「地方自治法上、従う義務というものはない」と、2002年3月19日、参議院厚労委員会、当時の共産党の議員に答弁しています。

多くの高齢者は住民税非課税であり、低所得者対策を確立することは介護保険存続の不可欠の条件です。2010年4月時点で、第1号保険者の保険料の単独減免を行っている市町村は529市町村に上っています。約33%です。そのうち、三原則を厳守していない市町村が50市町村ありました。これは、平成22年度介護保険事務調査で明らかになっております。保険料の独自減免はできるし、一般会計からの持ち出しもできるのです。根本的には、国の制度として保険料、

利用料の減免制度を確立すべきです。

介護保険の国庫負担割合を、介護保険導入のとき、それまでの50%から25%に大幅に引き下げたことが、保険料の引き上げか、給付の削減かという根本矛盾に追い立てられています。矛盾解決のためには、国庫負担割合を10%ふやし、在宅は25%から35%へ、施設は20%から30%へとしていくことを私たち日本共産党は提案しております。将来的には、国庫負担を介護保険導入前の50%に戻すことを目指しています。

差し当たり、市民の福祉増進に反する介護保険料の引き上げを中止するために、一般会計からの繰り入れによって保険料の引き上げを中止し、低所得者のための減免制度の充実をすべきと思います。

以上で、反対討論を終わります。御清聴ありがとうございました。

遠藤敏信委員長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第31号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計予算については、反対討論がありましたので起立採決をいたします。

議案第31号について、原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

遠藤敏信委員長 起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第32号平成24年度新庄市 後期高齢者医療事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第32号平成24年度新

庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 212ページの保険料についてなんですけど、7%ふえております。理由はどういう理由で、保険料の値上げになっているように思うのですが、その内容についてお願いします。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 後期高齢者医療の保険料の改定に伴うものでございます。

御案内のとおり、後期高齢者医療の保険料につきましては、2年ごとに見直しをする規定になってございます。このたび、24年度は改定の年度に当たりまして、広域連合のほうで既にプレス発表されておりますけれども、所得割と均等割、それぞれ引き上げるといふようなことでございます。

所得割につきましては、これまでの7.12%から7.52%、0.4ポイントの増。それから、均等割につきましては、これまでの3万8,400円から3万9,500円、1,100円の増でございます。1人当たりにはいたしまして、年間4万1,571円、上昇率が4.11%、1,641円の増といふような内容になってございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次に、216ページに滞納繰越分というのが載っております。142万7,000円と。何人で、収納対策とかはどんなさっているのか。また、差し押さえ等を行ってれば、差し押さえ、過去に行ったものがあれば、その金額とか滞納処分の内容などについてお願いします。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 滞納者のほうにつきましては、うちのほうで広域連合のほうから通知が来ているわけですが、確かに年間で75件ほどの滞納がございますけれども、うちのほうで、その滞納処分的なものはしておりません。向こうのほうから連絡は来てはいますが、うちのほうで独自の形では一応やっていないというふうなことでございます。

あと、滞納額ということなんでございますけれども、実際にうちのほうで把握している滞納額というのが、その都度来ているわけではございませんで、特に後期高齢の場合については年金受給者が大部分なので、特徴をやっています。ほとんど9割以上が特別徴収と、年金天引きというふうな形をとっておりますので、その都度の滞納額というふうな形はうちのほうには連絡は来ておりませんので、よろしく願います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 滞納処分は市ではしていないということで、よくわからないということだと思います。

資格証とか、短期証とか、そういうのはどうなっているんでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 後期高齢者につきましては、資格証の発行はしておりません。これは、国のほうの通知によりまして、資格証を発行しないこととされております。

それから、短期証につきましては、直近の数字、ちょっと持ち合わせていないんですけども、昨年4月の現在で5件ということではございました。若干動いているかと思っておりますけれども、恐らく1けたぐらいの数字ではないかなと

いうふうなことで見込んでおります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 全国的には、この滞納処分とかで差し押さえをかけているところがあるそうです。それで、差し押さえた金額を見ると、200円とか、えっと思われのような、そしてあと、年金を押さえると、それで高齢者は生きていかれなくなってしまうとか、そんなひどいことがあるやにも聞いております。

そういう意味で、そもそも後期高齢者医療保険料が、月1万5,000円以上の年金の方からは天引き、だから、本当に少ない人でもほとんど天引きになっている。それ以下の少ない方は、納めてくれという納付書でしょうか、そういう中で滞納が生まれているわけなんです。ですから、大体1万5,000円以下の年金の方が滞納になっていて、全国的には差し押さえ、その通帳、わずかの年金を差し押さえする。出たというと、差し押さえとかということがあるということを知っていて、私はびっくりしております。

そういう意味では、そんなことは新庄市民に対してやってはならないと思うんですが、どうでしょうか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 委員御指摘のとおり、年額で18万円以下の者については特別徴収をしないで、普通徴収ということで年金天引きはなされていないというふうなことでございますけれども、うちのほうで直接的な形で滞納処分というものはやってございませんし、また、広域連合のほうからそういった、主体はあくまでも広域連合、後期高齢者広域連合が主体なわけなので、それから構成市町村である新庄市のほうに、「こういった滞納者がいるから滞納処分をしてくれ」というふうな要請は来ておりません。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第32号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第32号は、原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

遠藤敏信委員長 起立多数であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第33号平成24年度新庄市 水道事業会計予算

遠藤敏信委員長 議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 14ページの2の(1)、現

金預金が11.6億円あります。この使い道ですが、この預金に対する利息は、3ページの2項の1目に18万円と載っております。

一方、企業債のほうですが、15ページの6の(2)のア、企業債がありまして、30.4億円です。これが毎年償還ということなんですが、償還は8ページの3項の1目に1.9億円、毎年というか、返すといっております。それで、この企業債の利息がすごいと思います。6ページの2項の1目で1億円です。

そういう意味で、利息払いが高過ぎると思います。預金しても18万円しか利息がつかない。11億円も貯金しておきながら、18万円しか利息がつかない。これはひどいです。そういう意味で、利息節約のため、繰上償還に回して利息を節約、1億円も利息を払っている必要はないんじゃないかと思うんです。利息節約、例えば、繰上償還をやれば4,000万円も節約になるかもしれないと私は試算するわけなんです。

そういうことで、利息節約のため、企業債の繰上償還をやる、現金預金で。こういう考えはないか、そうしたほうが良いというふうに思いませんかということをお願いします。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時14分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

遠藤敏信委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 繰上償還の御質問ですが、貸し先と申しますか、相手側の都合もあるんでしょうけれども、もし現行のもので4%以上繰上償還した場合に、今の制度では利子も含めてすべて支払わなきゃならないということで、多大なる返済金額になると。前にも同

じような質問で説明しましたけれども、国によります利子の保証金の免除をする制度で、5%以上のものはいいですよということで、それにつきましては、水道事業のほうでは21年度ですべて5%以上は終わっていると。

ただ、委員おっしゃるように4%以上、それがかなりあるということで、水道とは関係ないんですけども、先日、下水道のほうの山形県支部の幹事会がございまして、下水道も同じような問題を抱えているわけです。ですから、山形県支部からの全国大会への要望としまして、4%以上もそういうふうな国の制度を適用させていただきたいという要望をするというような活動は行っているところでございます。ですから、機会を設けながら、そういうふうな考え方については要望していきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、3ページの1款1項1目の上水道料金のことですが、引き下げができるのではないかなと思います。使用料を抑えている方は、水資源を節約している方でありまして、これは、地球環境に優しい生き方をしている努力をしている方だと思います。それは評価し、努力に報いる必要があります。低料金に設定して、そういう水資源を大切に生活していく生き方を奨励するというか、応援するというか、そういう姿勢が必要だと思いますが、どうでしょうか。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

遠藤敏信委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 24年度の上水道料金の予算額につきましても、前年度対比で9,450万円ほどの減で予算見積もりさせていただいております。その原因としましては、いわゆる給水人口の減、それから今委員がおっしゃいましたように、節水器具等が今かなり普及しております。

ですから、そんなところでの水の使用する量の減、そんなものを合わせながら、24年度の当初予算では前年度対比で9,450万円の減としております。

あと、節水イコール地球環境に貢献しているという、それは大変大事なことだと思います。ただ、新庄市の水道の料金体系の中では、10立方メートルまでのいわゆる少水量、それにつきましては、県内の中でもいわゆる福祉水道料金と申しますか、かなり安く設定しているつもりでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 一番最初に、14ページの2の(1)で、現金預金が11億円になるということをお話しました。そういう意味では、水道料金の1年分よりもはるかに多い現金預金になっております。

会社で考えてみていただきたいんですけども、会社で収入1年分以上にお金があるという、すばらしい、いい会社になっているわけです。そういう意味で、これはだれが負担してきたのかというふうに考えますと、市民の水道利用者が負担してきたわけです。そういう意味で、高い水道料金を頑張って納めてくださっていた市民ですので、公的な立場から引き下げを行って、市民により使いやすい安価な水というんですか、それを提供できるお金になっているのではないかなと私は思いますが、いかがお考えでしょうか。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

遠藤敏信委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 今の委員のほうからの、通常の会社で考えた場合、どうなのかというふうな御意見でしたけれども、通常の会社であれば現金で、いわゆる内部留保で10億円、10億円の規模で10億円を持つということはありませんかと思っております。やはり通常の会社であれば、10億

円あれば別のほうに投資しまして、そしてさらなる利益の追求をやると思っております。

ただ、地方公営企業としましては、そういうふうな現金の保管の仕方と申しますか、确实安全という、それが法で定められております。ですから、「貯金」という、そういうような形で表現しますので、この中にも現金預金が10億円と大きくなっていると。

あと、このいわゆる内部留保資金を使いまして、水道料金の値下げのほうに持っていけないのかという御質問でしようけれども、この内部留保資金につきましては、今委員がおっしゃいましたように、水道の利用者からの料金、それがたまっているわけです。その料金を、たまっている分を何に使うのかと。水道の利用者が、将来ともに安定して、そして安全な水の供給を受けられると、受けるようにすると、そういうふうな資金に回すものであって、いわゆる営業資金とは違うということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 企業の場合は、こういう内部留保を別の投資にしてというような、本当にそうだろうなと思っております。もっともつける方法はないかなということで投資していくんだと思っております。しかし、公営企業ということで、公なわけです。

今必要なのは、今の景気の悪さをどう解決していくかという見方ですけども、これは一人一人の買い物をする住民が、物が買えるようにしていくこと、生活に回す金が少し余裕が出るようにしてあげること、このことが内需拡大、景気回復の一番重要なことではないかなと思っております。

そういう意味で、料金を下げることによって、市民としては生活に回せるお金が出てくるということで、市内を循環していくお金に确实につながっていくお金だと思っております。そういうふう

うに考えられないのか、どうでしょうか。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

遠藤敏信委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 今の留保資金を何に使うのかということで、先ほども言いましたように、今の水道施設の設備の更新とか、あるいは起債の償還に使うわけです。

それで、8ページのほうに資本的支出という欄がございますけれども、そういうお金を使いまして、工事費では建設改良費で2億4,700万円、これを使います。この工事費というのは、大概が新庄最上郡内の工事会社に、まずほとんどが発注されるものでございます。ですから、そういうところで経済的な効果が生まれているのではないかなというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大いに老朽管更新をして、安全な水を確実に届けるといふ、これは本当に大事なことで、これが市内の業者に仕事としてお願いできるということは、本当に大事なことだと思います。それでいいんだと思います。

さらに、よく見ますと、このまま使っても約11億円、ちょっと減るだけの現金預金で、莫大な現金預金があるということなんです。今まで私としては、毎年決算予算でこのことを言ってきました。そのたびに、施設更新、それから起債償還だというふうにお答えいただいたと思います。それでも、ずっとそれは続けているわけですが、それでも11億円の現金預金ということで、これを私は市民に少しでも還元していくお金、財源として使えるお金だと思うんです。どうでしょうか。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

遠藤敏信委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 23年度のいわゆる予定貸借表でございます。ですから、その中で、11億

6,100万円ほどの現金があると。ただ、12月の補正で、23年度に行うべき赤坂配水池の工事、これにつきましては、24年度のほうに回すということで減額させていただきました。約7,000万円です。その7,000万円を使わないで、ここに入っているということがまず一つございます。

あと、24年度の予定貸借表では、24年度末で10億9,000万円ほどの現金が、現金預金が残るというふうな予定を立てております。これの使われ方ですけれども、本来なら24年度から黒沢の浄水場の配水池、その改築といいますか、それを行う予定でございましたけれども、国への要望をするためには耐震診断が必要だということで、23年度に耐震診断を行った結果、24年度の国の要望に手を挙げるのがちょっと遅くなりまして、25年度からスタートしたいと思っております。それで、その黒沢の配水池、増設するのに4億円ぐらいかかると。それとあわせまして、電装装置、電気設備、そういうふうなものも大体同額ぐらい予想していると。

さらに、委員のほうにも何回かお話ししましたけれども、この10年間の中で、いわゆる昭和40年代に設置しました配水管等、それについてももう耐用年数が40年というふうに見ておりますので、もう50年近くなると。ですから、この10年間でやるべき事業というのは、40億、50億円ぐらいの、概算では出ているわけでございます。ですから、そういう事業をするために、この内部留保資金、いわゆるこの現金預金10億円をどういうふうにして回していくのか。ですから、毎年、本来ならば収益的収支の中で利益を上げまして、その利益をもってこの内部留保、いわゆる資本的支出に使われる金に処分すると。そういうふうな資金の回転がないとなかなか、先ほど言いました将来にわたって安定した、安全な水道施設、そういうようなものを守っていく。ですから、そういうためにまずこれはあるんだと。

あと、やはり10億円というのは、できるだけ10億円前後で取っておくのが本来の姿だと思います。というのは、この10年間で、例えば何十億やったにしても、それが終わったら、またそれで施設設備が終わりということではないわけです。今度は50年代に布設した配水管が耐用年数を迎えます。次は60年代があります。ですから、いつでもやっぱりこういうふうな建設資金、それから償還金の資金、そういうものは常に持っておくのが企業会計だと思っております。
(「終わります」の声あり)

遠藤敏信委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 ほかになしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第33号平成24年度新庄市水道事業会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 議

遠藤敏信委員長 以上をもちまして、本予算特別委員会に付託されましたすべての案件について

の審査を終了いたしました。

ここで、予算委員長としてごあいさつ申し上げます。

平成24年度予算9件の審査につきましては、ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑のもとに審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に感謝申し上げます。

執行部におかれましては、本委員会において出された意見等につきましては十分精査されまして、今後の市政運営、行財政運営、事務事業の執行に最大限生かされるよう切望いたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時26分 閉議

予算特別委員会委員長 遠藤敏信

平成24年6月定例会会議録（第1号）

平成24年6月8日 金曜日 午前10時00分開会
議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員局長	安食敬二	選挙管理委員会会長	矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局 会長

森 隆 志

農業委員会
事務局 会長

沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局 長	柳 橋 弘	総 務 主 査	高 木 祐 子
主 査	川 又 秀 昭	主 事	八 鍬 貴 征

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 4 年 6 月 8 日 金曜日 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 議席の一部変更について
- 日程第 4 市長の行政報告
- 日程第 5 報告第 4 号新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 6 報告第 5 号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 7 報告第 6 号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 日程第 8 報告第 7 号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 日程第 9 報告第 8 号平成 2 3 年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 1 0 報告第 9 号平成 2 3 年度新庄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 1 1 議案第 3 8 号新庄市固定資産評価員の選任について

(上程、提案説明、質疑)

- 日程第 1 2 議案第 3 9 号新庄市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案、請願の各常任委員会付託

(一括上程、提案説明)

- 日程第 1 4 議案第 4 0 号平成 2 4 年度新庄市一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 5 議案第 4 1 号平成 2 4 年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 6 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 1 号) に同じ

開 会

沼澤恵一議長 ただいまの出席議員は18名でございます。

なお、代表監査委員高山孝治君、農業委員会会長星川 豊君より欠席の届け出が出ております。

それでは、これより平成24年6月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程により進めます。

日程第1会議録署名議員指名

沼澤恵一議長 日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において高橋富美子君、小嶋富弥君の両名を指名いたします。

日程第2会 期 決 定

沼澤恵一議長 日程第2会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一議会運営委員長登壇)

小野周一議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る6月1日午前10時から、議員協議会室に

おいて議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成24年6月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付してあります平成24年6月定例会日程表のとおり、本日から6月19日までの12日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしく願い申し上げます。

なお、このたび提出されます案件は、報告6件、議案2件、補正予算2件、請願3件の計13件であります。

案件の取り扱いにつきましては、本日、報告6件の後、議案第38号の人事案件につきましては、提案説明をいただき、委員会への付託を省略して、本日の本会議において審議をお願いいたします。議案第39号につきましては、本日の本会議で提案説明の後、常任委員会に付託をし、審査をお願いいたします。補正予算2件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して、6月19日最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は8名であります。よって、1日目4名、2日目4名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から6月

19日までの12日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、会期は6月8日から6月19日までの12日間と決しました。

平成24年6月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時間	摘要
第1日	6月8日	金	本会議	議場	午前10時	開会。行政報告。報告(6件)の説明。人事案件(1件)の上程、提案説明、採決。議案(1件)の上程、提案説明、質疑。議案、請願の各常任委員会付託。補正予算(2件)の一括上程、提案説明。
第2日	6月9日	土	休会			
第3日	6月10日	日	休会			
第4日	6月11日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 奥山省三、佐藤義一、伊藤操、小関淳の各議員
第5日	6月12日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 山口吉静、小嶋富弥、佐藤卓也、佐藤悦子の各議員
第6日	6月13日	水	常任委員会	総務文教 (議員協議会室)	午前10時	請願の審査
第7日	6月14日	木	常任委員会	産業厚生 (議員協議会室)	午前10時	付託議案、請願の審査
第8日	6月15日	金	休会			本会議準備のため
第9日	6月16日	土	休会			
第10日	6月17日	日	休会			
第11日	6月18日	月	休会			本会議準備のため
第12日	6月19日	火	本会議	議場	午前10時	常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算(2件)の質疑、討論、採決。

日程第3議席の一部変更について

沼澤恵一議長 日程第3議席の一部変更についてを議題といたします。

議員の所属会派の異動により、議席の一部を変更したいと思います。その議席番号及び氏名を事務局長より朗読させます。

柳橋 弘事務局長 それでは、現在の議席番号、氏名、変更後の議席番号を申し上げます。

2番佐藤卓也議員は4番に、3番平向岩雄議員は9番に、4番小野周一議員は10番に、9番高橋富美子議員は3番に、10番伊藤 操議員は2番にお願いをいたします。以上です。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

ただいま決定いたしました議席にそれぞれお着き願います。

暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第4市長の行政報告

沼澤恵一議長 日程第4市長の行政報告をお願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 6月議会、あの雪はどこに行ったのかというようなすがすがしい緑にふさわしい新庄。6月定例会、本当にありがとうございます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

新聞報道等でも御承知のとおり、本年4月12日に宮城県石巻市と宮城県大崎市、山形県酒田市と新庄市の4市における災害援助協定を締結いたしました。

本市の各自治体との災害援助協定の締結状況は、平成7年に当時の県内44市町村で相互応援に関する協定。平成8年には茨城県高萩市、秋田県旧角館町、現仙北市との新庄藩主戸沢家が縁の相互応援協定。また奈良県旧新庄町、現葛城市、岡山県新庄村との自治体の名称を同じとすることを縁とする相互応援協定を、平成9年には酒田市、秋田県旧本荘市、現由利本荘市、湯沢市と環鳥海サミットをきっかけとした災害援助協定を締結しており、他自治体との防災に関する協定では5件目の協定となります。

このたび締結した四つの市は国土の横軸のうち太平洋側と日本海側を最短で結ぶ地域であり、以前より交流を図っておりましたが、今般の広域的な地域連携を発展させるべく、また各地域を密接に結びつけいずれかの市に大規模な災害が発生した場合、食料や車両、資機材の提供、職員の派遣、被災者を収容する施設の提供などを通して、互いに支援することで応急復旧活動のより円滑な遂行を図ろうとするものであります。

この災害援助協定締結を契機に4市の連携をさらに深め、地域の文化や経済発展にもつなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、新庄ふるさと応援隊の事業についてであります。新庄市の豊かな自然とそこに根づく産業や文化など豊富な本市資源を広く紹介する

ため、本市以外に居住する本市出身者を初め本市を応援したいという方を広く募り交流を促進します。また、交流人口を拡大することにより、観光振興策の磨き上げや農産物及び加工品など物産を広く知っていただく事業展開をいたします。

以上のようなふれ込みで本市出身者が集う複数の団体、葛麓会や高校同窓会、中学同窓会などに案内状を発送したほか、本市ホームページ、新聞、ラジオ番組での呼びかけなどを行いました。5月末現在、200名の会員登録がなされ、また会員特典が受けられる市内協賛店なども60軒を数え、まずまずのスタートとなりました。サービス内容は協賛店の裁量にお任せしておりますが、店頭購入金額の5%程度の割引サービスが大半となっております。

この事業のスタートを飾るキックオフイベントを、5月27日に東京都荒川区のホテルを会場に行いました。当日会員になられる方もおいでになったり、116名もの参加がありました。会場では、新庄の魅力を伝えるべく新庄発ビデオレターの上映やそばまつり音頭の披露、山菜や地元の野菜を持ち込んでの振る舞いと生鮮品や物産の販売を行い、ほぼ完売の状況となるなど、好評を得ました。会場内のテーブルでは、出身中学校ごとに座っていただく配置をした結果、年代を超えた交流もできたようであります。参加者の皆様に、さらなる会員の勧誘をお願いいたしました。今後、郡以外に転勤される可能性のある企業様などへ呼びかけなどを行い、3年後の目標、1,000名まで広げたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

日程第5報告第4号新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

沼澤恵一議長 日程第5報告第4号新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第4号に入りますが、先ほど漏れがありましたので、大変失礼いたしました。

長期にわたる地方功勞で表彰されたお三人の方には、改めてこれまでの活動に対して敬意を表したいと思っております。今後とも市政運営のためにぜひ御尽力賜ることをお願い申し上げます。

本当にまことにおめでとうございます。

それでは、報告第4号新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について御説明申し上げます。

地方税法及び国有資産等所在地市町村交付金法の一部を改正する法律が3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、新庄市市税条例の改正について3月31日に専決処分を行いましたので、これを議会に報告し承認をお願いするものであります。

主な改正の内容についてであります。まず個人市民税につきましては、東日本大震災に被災した居住用財産を譲渡した場合の買いかえなどの特例措置の適用期間を3年から7年に延長すること。東日本大震災に被災し、住居を再取得した場合の住宅借入金等特別控除の重複控除の特例措置の創設であります。

次に、固定資産税につきましては平成24年度の評価がえに伴い、税負担平準化のための土地の負担調整措置の適用期間を平成26年度まで3年間延長することと、不公平税制の観点から負担水準が8割を超える住宅用地の課税水準を据え置く特例措置を経過措置を講じた上で平成26

年度に廃止するものであります。

都市計画税につきましても、固定資産税と同様の措置を図るものであります。

ただいま御説明申し上げました件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました報告第4号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 一つだけですけれども、新旧の条文対照表の中で市民税の申告というのがありまして、そこに寡婦控除額というのが第26条でなくなっておりますが、これはどういうことなのか、この影響などはどうなんでしょうか。

近岡晃一税務課長 議長、近岡晃一。

沼澤恵一議長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 この寡婦控除ですけれども、こちらは公的年金を受ける方の寡婦控除が今度特別徴収ということで年金から徴収される項目の中に入っております。これまでは、寡婦控除を申告しなければいけなかったものが申告しなくてもできるようになるということで、影響額はございませんけれども、これまで寡婦控除を申告していた方にはその申告がなくなるということで、簡素化されたものでございます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって討論

を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

報告第4号新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてはこれを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第4号はこれを承認することに決しました。

日程第6報告第5号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

沼澤恵一議長 日程第6報告第5号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第5号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について御説明申し上げます。

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、新庄市国民健康保険税条例の改正について3月31日に専決処分を行いましたので、これを報告し議会の承認をお願いするものであります。

改正の内容についてであります。国民健康保険税における譲渡所得の算出において、東日本大震災で被災した居住用財産を譲渡した場合の買いかえ等の特例措置の適用期間を3年から7年に延長するものであります。

ただいま御説明申し上げました件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました報告第5号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。報告第5号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第5号はこれを承認することに決しました。

報告2件一括上程

沼澤恵一議長 日程第7報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について、日程第8報告第7号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についての報告2件を一括して報告したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって報告第6号及び報告第7号の損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についての2件を一括して報告いたします。

提出者の報告を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本年2月7日午後7時50分ごろ、スポーツ少年団の児童を迎えに来た保護者が乗用車を升形小学校玄関前に駐車させようとした際、校舎南側屋根からの落雪によりフロントガラスの助手席側を直撃、フロントガラス及びワイパーなどを破損したものであります。幸い同乗者もなく、運転者にもけがはありませんでした。4月8日に示談が成立いたしまして、損害賠償の額につきましてはフロントガラスなど修繕費用の全額43万468円であります。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき4月8日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

学校施設の落雪事故防止対策について注意喚起の徹底と施設整備の徹底を図り、より一層安全管理を図り再発防止に努めてまいりますので、よろしく御理解賜りたいと存じます。

次に、報告第7号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本年2月9日午後2時30分ごろ、直営による市道松本金沢浦線の除排雪作業中に除雪ドーザーで最上学園のフェンスに接触し破損したものであります。

5月30日に示談が成立いたしまして、損害賠償の額につきましては修繕費用として12万2,850円であります。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき5

月30日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

今後、市道の除排雪作業につきましては注意を怠ることなく安全作業に徹し指導を徹底していく所存でございますので、よろしく御理解賜りたいと存じます。

沼澤恵一議長 ただいま報告のありました2件は、地方自治法第180条の規定による議会の委任による専決処分の報告でありますので、御了承願います。

報告2件一括上程

沼澤恵一議長 日程第9報告第8号平成23年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第10報告第9号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての報告2件を一括して報告したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第8号平成23年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第9号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2件を一括して報告いたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 続きまして、報告第8号平成23年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第9号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

去る3月の定例会におきまして、平成23年度予算の一部を24年度に繰り越して使用すること

の御決定をいただきましたが、これらの事業に関しまして、地方自治法の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

初めに、報告第8号平成23年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。国の3次補正に伴う消防団安全対策設備整備事業、沼田小学校体育館耐震補強事業及び新庄中学校体育館改築事業の3件を含め、事業数は合計7件となりまして、その繰越額総額は4億4,291万7,950円となります。繰越額は昨年度を大きく上回るようになっておりますが、執行状況につきましては、沼田小学校体育館耐震補強事業、新庄中学校体育館改築事業以外は既に契約発注済みで、事業費が確定しているものであります。

財源の未収入特定財源のうち、国県支出金につきましては学校施設環境改善交付金、社会資本整備総合交付金などであり、また、地方債につきましては、学校施設耐震強化事業に充当する義務教育施設改修事業債などであり、一般財源につきましては、前年度繰越金を充当するものであります。

次に、報告第9号公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。これは管渠建設部分でありまして、繰越総額は2,030万2,800円であります。財源といたしましては、未収入特定財源として国庫補助金、公共下水道事業債を充当いたします。一般財源につきましては、前年度繰越金を充てるものであります。

以上につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告するものであります。

沼澤恵一議長 ただいま報告のありました2件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第 1 1 議案第 3 8 号新庄市固定資産評価員の選任について

沼澤恵一議長 日程第11議案第38号新庄市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第38号新庄市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。固定資産評価員は、固定資産を適正に評価し、かつ市長が行う価格の決定を補助するという職務の性格上、本市におきましては市の税務課長の職にある者が最も適任であるとし、選任してきたところであります。

去る4月1日をもって近岡晃一君を新たに税務課長に任命いたしましたので、同君を固定資産評価員に任命するため、地方税法第404条第2項の規定によりまして、議会の御同意をお願いするものであります。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明ありました議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第38号は、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第38号新庄市固定資産評価員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第38号は、これに同意することに決しました。

日程第 1 2 議案第 3 9 号新庄市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

沼澤恵一議長 日程第12議案第39号新庄市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第39号新庄市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の内容といたしましては、東日本大震災により被災された企業者に限り、新庄中核工業団地に工場を設置する際の用地取得に際する助成金の交付率を、現行の30%から100%とするものであります。

東日本大震災の影響により、被災地の企業においても復興や企業活動の立て直しに向けた動きが広まっております。本案により、被災地により事業活動継続が困難なために移転を検討している企業者の誘致を促進し、本市の産業振興と雇用拡大を図ろうとするものであります。

御審議をいただき、御決定くださいますようお願いいたします。

沼澤恵一議長 これより、ただいま説明のありま

した議案第39号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

沼澤恵一議長 日程第13議案、請願の各常任委員会付託を行います。

議案、請願の委員会付託につきましては、お手元に配付してあります付託案件表により、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

日程第13議案、請願の各常任委員会付託

平成24年6月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
総務文教常任委員会 請願(1件)	○請願第2号脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する件
産業厚生常任委員会 議案(1件) 請願(2件)	○議案第39号新庄市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について ○請願第3号脳脊髄液減少症の医療に関する請願書 ○請願第4号公的年金の改定に反対する意見書提出を求める請願

(山尾順紀市長登壇)

議案2件一括上程

山尾順紀市長 議案第40号及び議案第41号の一般会計及び特別会計の補正予算について御説明申し上げます。

沼澤恵一議長 日程第14議案第40号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第1号)及び日程第15議案第41号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についての補正予算2件を一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第40号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第1号)及び議案第41号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についての補正予算2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

補正予算書1ページ、議案第40号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ9,095万6,000円を追加し、補正後の予算総額を140億7,595万6,000円とするものであります。

主な補正内容について、9ページからの歳出を中心に御説明申し上げます。

まず、さきの豪雪や4月3日未明の暴風雨により損傷した施設の修繕等に係る経費を2款総務費と6款農業費、8款土木費、10款教育費に計上しております。

3款民生費には東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故などにより福島県から避難されている方々の相互交流の推進や情報提供のための経費を、6款農林水産業費には県が推進

しております農業再生に係る各種補助金に対応した経営者の設備投資などへの補助支援などを盛り込んでおります。

また、7款商工費には東日本大震災復興記念企画や、東北観光博に呼応した観光振興のための経費を計上するとともに、10款教育費には防災拠点施設への再生可能エネルギー導入を促進するための経費を計上しております。

記録的な豪雪の影響を早期に解消するとともに、本市の今年度事業が効果的に展開できるよう、国県の動きに呼応するなど、適切な対応を要する補正内容を組みさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、15ページからの特別会計であります。議案第41号公共下水道事業特別会計補正予算につきましては、社会資本整備総合交付金の減額内示に伴う補正を主に行うものであります。

私からの説明は以上ですが、各会計の詳細につきましては、財政課長から説明させますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

(高橋則雄財政課長登壇)

高橋則雄財政課長 それでは、議案第40号及び第41号を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第40号一般会計補正予算(第1号)につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ9,095万6,000円を追加いたしまして、補正後の総額は140億7,595万6,000円とするものでございます。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから3ページまでの第1表歳入歳出予算補正で御確認いただきたいと思っております。

次に、4ページ、第2表債務負担補正でござ

いますが、さきの豪雪や4月3日未明に発生しました暴風雨によりまして農作物や農業用施設に被害を受けた農家に対しまして、経営再建のための制度融資に係る返済利子の補給支援を内容とした債務負担行為を新たに加えるものでございます。

それでは、7ページからの歳入につきまして御説明いたします。

初めに、15款県支出金でございますが、2項の県補助金におきまして、まず市民プラザへの太陽光発電やLED照明などの導入のための防災拠点施設再生可能エネルギー導入促進事業費補助金を1目総務費県補助金に計上しております。また、5目農林水産業費県補助金におきましては、意欲ある農業経営者に対し、設備等の導入の際に支援する農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金や活力ある園芸産地創出支援事業費補助金などの増額、また暴風豪雪被害施設の復旧のための補助支援を含め、農林水産業費関係で1,455万3,000円の増額補正としております。

次に、17款寄附金につきましては、今般企業1社及び個人1名の方より計188万円の御寄附をいただいております。その御意向によりまして、職員の資質向上とエコロジーガーデンの振興のために歳出予算に当該予算を盛り込んでおります。

また、19款繰越金につきましては、このたびの予算補正の財源の一部といたしまして、2,566万4,000円の増額補正としております。

最後に、20款諸収入につきましては、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により福島県から避難されている方々への支援を図る福島県地域づくり総合支援事業費補助金や、長坂地区の土地改良施設の改修のための土地改良施設維持管理適正化事業負担金、さらに豪雪暴風雨によって被害を受けた主要施設につきまして建物総合損害共済災害共済金などを盛り込ん

でおります。

続きまして、9ページからの歳出について御説明申し上げます。

まず、2款総務費についてでございますが、1項1目一般管理費は、個人1名の方からいただきました寄附金に基づきその御意向に沿うために職員の資質向上を図るための費用を組んでおります。

次の3款民生費につきましては、4項2目災害被災者対応費におきまして、267万6,000円の増額を計上してございますが、これは福島県の地域づくり総合支援事業費補助金を活用し、NPO団体との共同により福島県より避難されている方々の相互交流の推進や情報提供の強化を図るとともに、心身共に健全な避難生活を送っていただくためのものでございます。

9ページ下段から11ページにかけては、6款農林水産業費を計上しております。1項農業費におきまして五つの目、2項林業費においては一つの目を掲げておりますが、主なものとしたしましては、まず3目農業振興費と4目畜産業費におきまして、農業振興や果樹園芸、畜産振興のための多くの補助金を組んでおります。

これは、広く農業振興への意欲の高い経営者が新たな設備投資等を行う場合に、県補助金を用い、重点的に支援を行うためのもので、新年度に入ってから県の支援の強化に呼応したものでございます。

また、5目農地費におきましては、豪雪等により被災した農地など国県補助の対象とならない部分の改良事業への補助や、長坂地区土地改良施設の維持管理適正化に向けた事業費を盛り込んでおります。

次に、11ページ下段、7款商工費でございますが、1項3目観光費に新庄まつりにおける東日本大震災復興記念企画に要する事業費及び最上広域交流センターにマルチディスプレイを設置するための最上広域市町村圏事務組合分担金

を計上しております。

次に、12ページをごらんください。

まず、8款土木費でございますが、2項2目道路維持費に、豪雪により復旧を図らなければならない市道の修繕などの費用と、凍上災を申請するために必要な調査設計費用を計上しております。また、6項2目雪総合対策費に流雪溝の開設経費を計上しております。

10款教育費につきましては、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費の中に、おのおの修繕料や原材料費などを盛り込んでおりますが、これは、このたびの豪雪や暴風被害による施設の修繕や破損した雪囲い材料の補修を行うものであります。

また、社会教育費の2目市民プラザ費におきましては、歳入の部でも述べましたが、市民プラザが大規模災害時において防災拠点施設として停電時でもその機能を維持できるように太陽光パネルと蓄電池を整備し、あわせて館内照明をLED照明に交換するための経費を計上しております。

これで一般会計を終わります。特別会計の説明に入らせていただきます。

15ページをお開きください。議案第41号公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、歳入歳出それぞれ3,580万円を減額し、補正後の予算総額を16億1,002万1,000円とするものでございます。

今般、国から社会資本整備総合交付金の減額内示がございまして、管渠建設事業補助対応分の縮減とこれに伴う内部の事業組みかえ等を行うものでございます。

以上で、一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。御審議をいただき、御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明ありました補正予算2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により

委員会への付託を省略いたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第40号及び議案第41号の補正予算2件につ
いては、委員会への付託を省略し、6月19日、
定例会最終日の本会議において審議いたします。

日程第16議員派遣について

沼澤恵一議長 日程第16議員派遣についてを議題
といたします。

議員派遣につきましては、地方自治法第116
条第13項及び会議規則第160条の規定に基づき、
お手元に配付しております名簿のとおり、全議
員を山形県市議会議長会主催の議員研修会に派
遣したいと思います。これに御異議ありません
か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、
山形県市議会議長会主催の議員研修会に全議員
を派遣することに決しました。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたしま
した。

9日、10日は休会であります。6月11日月曜
日午前10時より本会議を開きますので、御参集
願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時59分 散会

平成24年6月定例会会議録（第2号）

平成24年6月11日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員	高山孝治	監査委員局長	安食敬二

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 森 隆 志
農事業務局局長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主査 川 又 秀 昭
総務主査 高 木 祐 子
主事 八 畝 貴 征

議事日程（第2号）

平成24年6月11日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問
1 番 奥 山 省 三 議員
2 番 佐 藤 義 一 議員
3 番 伊 藤 操 議員
4 番 小 関 淳 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成24年6月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	奥 山 省 三	<ol style="list-style-type: none"> 1. 空き家対策について 2. 人口減少社会の街づくりについて 3. 職員地域担当制について 4. 放射能汚染について 	市 長 関 係 課 長
2	佐 藤 義 一	<ol style="list-style-type: none"> 1. 耕作放棄地の現状について 2. 空き家対策について 3. 選挙の投票時間の見直しについて 	市 長 関 係 課 長
3	伊 藤 操	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民の健康づくりについて 2. 中学校における新たな必修科目について 	市 長 関 係 課 長
4	小 関 淳	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新庄まつりの運営について 2. 中心市街地・中心商店街の維持と再生について 3. 職員と業務体制について 4. 人事評価制度について 	市 長

開 議

沼澤恵一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問は8名であります。質問の順序は、配付してあります一般質問通告表のとおり決定いたしております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は4名であります。

奥山省三議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に、奥山省三君。

（7番奥山省三議員登壇）（拍手）

7 番（奥山省三議員） おはようございます。

トップバッターの開成の会の奥山です。天候にも恵まれ、田植え作業もほぼ順調に終わりまして、水田は青々としてとてもあの豪雪の後とは思えないような景色になりました。農作物の今後の順調な成長を願う次第でございます。

一般質問を通告に従いましてさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、空き家対策です。この空き家対策です

けれども、以前にもこの質問させていただきました。2回ほどしております。そのときの答弁では、国とか県の指針に沿っての話という感じでしたけれども、その後進展はあったのでしょうか。

この問題についてはNHKなどで、秋田の大仙市の取り組みなどについて「クローズアップ現代」などで取り上げて大きく報道しております。雪の多い秋田県南の地域ですけれども、ほとんどの町で何らかの対策に取り組んでいるような状況だと思います。当市も雪が多いところですので、もう少し真剣に取り組んで住民の皆様、何らかの対応というか対策を打ち出してほしいと思いますが、どのように考えているのでしょうか。

ことしの豪雪は昨年よりもひどく、市内を見ますと家屋の倒壊やら半倒壊、それから人が住んでいないところに動物がすんでいたりと、いろいろな空き家があります。このようなことをどのように市としては把握しているのかお尋ねします。市に相談したけれども、何もしてくれません。市民は大変困っているという現状です。どのような対策を打っているのかお聞きしたいと思います。

この空き家対策については、国県とは言ってられない状況だと思いますので、指針等ありましたら教えていただきたいと思います。

それから、次の人口減少社会のまちづくりについてですけれども、ことし3月には新庄市が去年3月末よりも525人ほど減少してございます。以前だと308人とか400人でしたけれども、なにか急に加速しているような感じに思いますが、これをどのように分析しているのかお聞きしたいと思います。

この525人の減少の中身の分析がされているのか。その辺のところも今後どのような立場をとっていくべきか、課題とかそういう点をお聞きしたいと思います。

やはり、雇用対策に尽きるのではないかと思います。新庄から都会に出ていった若者は学校などを卒業しても戻ってきません。それはやはり雇用の場がないからだと思います。地域の活性化は若者がいないと成り立たないし、高齢化社会がますます進んでくるこの現段階におきまして若者の存在はますます大事になってきます。政府は景気がある程度の回復状況にあると言っていますけれども、地方にはまだ見えて、その結果はあらわれていないのが現実です。人口減少時代が始まり、これからは人口減少に合わせた地域を考えていかなければならないと思います。その点どのように考えているかお聞きしたいと思います。

また、少子高齢化社会に対応するまちづくりについてもお聞きしたいと思います。

次に、職員の地域担当制です。この地域担当制、発足してから5年目ですけれども、ただ今回の、ことしのマニフェスト、去年のには載っていなかったから、その辺のところ私にもわかりませんが目的がいまいちというか、初めに発足したときの5年前のマニフェストに比べてもうこれ関係ないのかな、ちょっとその辺のところお聞きしたかったんです。4年間のうちに訪問されたのは、私の場合3回でした。区長等の地域間連携を密にしての危機管理と福祉支援に対応するというふうに前のマニフェストに載っていますけれども、それはどのような具体的な内容なのかわからなかったので、お聞きした次第です。地域住民と市の協働によるまちづくりを推進するために、行政と地域のパイプ役として地域にある問題や課題を解決していくためのサポートというか、そういう役だと私は思いましたけれども、いまいちはっきりしないというか、その辺のところ少し詳しくお聞きしたいと思います。去年でなくなったならそれはそれで差し支えありませんので、その辺のところ少しお聞きしたいと思います。

何でもかんでも区長に押しつけければそれで何とかなるという気さえ感じられますので、もう少し地域づくりの面から考えても、この地域担当制がもう少し地域住民との会話が必要だと思いますので、このままでいいのか、どのように考えているのか、お聞きします。

放射能汚染ですけれども、山形県内各地で最近放射能の空間線量の調査を行っております。新庄市の数値では人体への影響については全く問題ないのでしょうか。また、山菜の時期になっていますけれども、山菜などに含まれる放射性物質の検査はどのようにされているのかお聞きします。マスコミなどの報道では問題ないということですがけれども、何を根拠に安全なのか、またその安全基準とは何なのかを教えてくださいたいと思います。

さらに、新庄土地改良区などですけれども、最上川水系から水を引いているわけですが、これらのチェック体制がどのようになっているのかわかれば教えていただきたいと思えます。安全性の検査などはどのように行っているのか、あわせてお聞きしたいと思えます。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、奥山市議の御質問に答えさせていただきますと思えます。

空き家対策についてであります。大仙市の例を挙げられておりました。確かに大変豪雪という状況の中で隣人がいない、それを管理する人がいない、特に大雪というような状況でその雪が自分の家のほうに落ちてくるのではないかと、そんな心配の中でさまざまな御意見等いただいております。このことにつきましては、国・県・全国市長会等でも取り上げられているわけですが、基本的には個人財産であるという

ことが大きな一つのネックになっているということをも基本的な観点から考えております。これらをどういうふうにするか、個人財産をどういう形で公的な財産に委託させるかということが今後の大きな課題であると思っております。

本市におきましては、2年続いた豪雪による倒壊、落雪、また4月3日の爆弾低気圧と言われる暴風雨による飛散等など危険を招くなど甚大な影響を与えている状況が近年ございます。そのため、空き家対策につきましては大きな課題として現在庁舎内で取り上げております。

空き家については、今後8月までをめどに全地域での調査をしたいと考えております。既に、区長の皆様方には調査を行う旨申し上げておりますが、町内において風雪害等で課題とされている空き家の状況などの把握について職員地域担当制も含めながら活用し、地域と協働によりその把握に努めて課題解決に向けた検討を進めていきたいというふうに考えております。

これに向けましては現在、空き家対策のスキームづくりを検討し、それらがどのような形にすればいいのかと十二分な検討を進めているところであります。

市民からの問い合わせの件であります。屋根の雪に関する情報や4月の暴風雨の影響で屋根の一部が飛散したなどの通報が寄せられております。このように、緊急を要する場合などにおいて、通報者からの情報により所有者を確認し、連絡をとった上で雪おろしや飛散物の撤去などについて速やかに実施していただくよう要請を行う旨説明しておりますが、所有者が不明または判明しても連絡がとれないというケースも少なくなく、緊急性の度合いを勘案し、バリケードを設置したり道路上の飛散物を撤去し、一時保管するケースもあります。その場合、個人の財産という点で対処の方法に大変苦慮しているというのが実情であります。

次に、空き家に係る防災面についてであります。

第一義的には所有者の責任とされておりますので、危険と判断されるものについては所有者への危険物除去などの指導について強化していきたいと考えております。さらに、その他、空き家の老朽度や周囲環境、所有管理状況など実態調査結果によって市ができる対応策はさまざま考えられますので、対応策を具体化してまいりたいと思っております。

今後予想される空き家情報の収集をもとに、関係業界の皆さんのお力添えをいただきながら利用可能な家屋であるか、あるいは危険家屋であるか、そうした判断をしていただくようなことを進め、その中で相続人等の調査、所在者の確認の作業が次に入ってくると思っております。使えるという判断につきましては、業界の皆さんと、空き家の情報登録制度などを活用してまいりたいと思っております。あるいは、資産の運用としては高齢者集合住宅あるいは子育て支援住宅に住みかえのような形にできるかできないかというようなこと。またさらには、危険家屋についてはリフォームをするのか、あるいは資産を放棄するのか、あるいは現状のままなのか、さらにはこれを条例化していくという作業が今後考えられております。それに向けて今一つ一つ詰めているということをお理解賜りたいと思っております。

次に、人口減少社会のまちづくりについてでございますが、県内におきましても一部ふえ、あるいは若干横ばいというところがありますが、大多数の市町村は減少社会。日本全国においてはここ10年先ぐらいには急激に減少するということが発表されておるわけでありまして。このことについてはさまざまな施策を国としても打ってきておりますが、新庄市においては平成22年の国勢調査で本市の人口が今3万8,850人と前回の平成17年の国勢調査と比較しまして1,867人、4.6%、年平均373人の減少となりました。住民基本台帳人口では今年3月末現在での総人

口は前年同期より525人減少し、ここ数年の300人台より大きな減少幅となっております。その原因といたしましては年により変動要因は変わりますが、高齢者の増加に伴う死亡数の増加、転入の減少、転出の増加による社会減が主たる要因であります。

本市経済の景気、雇用の回復速度が大都市圏などに比べ遅いためではないかということも一応考えられております。年代別では進学のため、20歳前後の年代が地元を離れ減少し、20代前半にその一部が戻るということもありますが、若者の定着をいかに図るかが重要な課題となっております。

全国的な人口減少の中で、国の予測では人口の減少傾向はさらに続き、平成32年における新庄市の人口は3万5,191人と推計されております。これに対して、まちづくり総合計画では地域経済や活力を維持発展させていくため、平成32年の目標人口を平成27年推計値と同規模の3万7,000人とし、重点的にプロジェクトを展開しております。

定住を基本概念とする将来像の実現のため、各分野にわたる基本目標に向けた施策、政策の展開、その中でも特に雇用、交流の拡大、安全安心の充実、子育て、人づくりの三つの重点プロジェクトに取り組み、定住できるまちづくりに向け推進しているところであります。

定住促進策として重要な第一は雇用です。その中でも特に若い世代が地元で定着できるための雇用の場を確保・拡大することが必要と考えています。一方で、人口減少、少子高齢化という社会の流れは施策を進めていく上での前提条件として常に念頭に置きながら対応策を考えていかなければならない重要なポイントだと考えています。そのため、人口減少、少子高齢社会におけるまちづくりとしては克雪対策を初め、健康増進、疾病予防の充実、高齢者支援、地域支援などにより地域における安全安心を高め、

生活環境の向上を図るとともに子育て環境の整備、心の教育の充実、小中一貫教育の推進、地域リーダーの育成などにより将来を担う人材の育成に努めていく必要があります。

また、定住促進とともに交流の拡大により地域を活性化させていく方策も必要と考えています。さらに、暮らし・定住に向け重点プロジェクトを推進し、人口減少を極力抑えながら人口減少・少子高齢社会に対応した活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

人口減少社会のまちづくりについての雇用対策はどうかということですが、昨今の雇用状況に関しましては、4月末時点での新庄最上管内の有効求人倍率は0.68倍、山形県の有効求人倍率は0.77倍となっております。東日本大震災直後の昨年4月末時点では、新庄最上管内の有効求人倍率は0.34倍まで落ち込んでおりましたので、1年間で0.34ポイントの回復が見られます。

また、新庄最上管内の新規高等学校の卒業者の就職率は100%となっております。昨年度は6月末からの求人受け付けに対し、事業所から早目に求人をいただいたことで、高校生の就職率は早い段階から高い値となっております。

事業所の中には、採用予定数が当初1人の予定が2人、3人と増加する事業所もございます。現在、地元志向が高まりつつありますが、中には仕事を始めてもすぐにやめてしまうといった声も聞こえます。ジョブマッチング、いわゆる合同就職面接会、学生を中心とした就業体験、インターンシップの活用を関係機関で協力し、多くの就職機会の提供と仕事に対する意識の向上を図っていきたいと考えております。

次に、職員地域担当制に関する御質問でございますが、第2期目のmanifestoの言葉ということもございましたが、当時1期目のことをさらに進化・継続させていくということを以前の議会でも申し述べさせていただきました。

職員の地域担当制につきましては、試行期間を経て平成20年11月から本格実施し、5年目となります。この間、東日本大震災時の地域情報の収集や関連するお知らせの配布、災害時要援護者台帳を配付し、要援護者に対する災害時の対応や日常の見回り、声がけについて地域内で検討していただくなど、危機管理や福祉支援に関する活動も行っております。今後も継続し、危機管理や福祉支援などに関する活動を行ってまいります。

また、地域に出向いて地域の方々と直接話し合いを行うまちづくりミーティングにおきましても平成21年9月から始めましたが、平成23年度末までに延べ53回、129地区で実施させていただきました。その進め方につきましては、地域の方々と地域担当職員が協力して日程調整や会場設営、当日の司会進行役や記録を担い、円滑かつ建設的な話し合いとなるよう分担しております。改めて、職員地域担当制の趣旨を申し上げますと、この制度は職員が地域に出向き地域とコミュニケーションを図りながら地域と行政がお互いに協力して地域について考えていく、すなわち地域と行政が協働を推進することを目的とし、地域コミュニティの活性化の一手法となるものと考えております。

町内会における区長の役割、区長は行政と市民とのパイプの役目、特別職になっているわけですが、町内会の会長というのは、また町内会の自主的な民主的な制度の中で選ばれる方が町内会長で、行政が指定する方を区長というふうに考えております。

町内会によっては区長が町内会長を兼務するという状況がございます、その中で大変いろいろとお忙しいという実態も把握しているところでもあります。自分の住む町、自分の住む地域をどのように住みやすくしていくかということは地域の一人一人が行動を起こし考えること、そのことが協働のまちづくりの第一歩と考えて

おります。

次に、放射能汚染についてであります。放射能汚染について本市の放射線量測定については県の測定1カ所、市の測定5カ所の市内6カ所において毎月1回測定しております。測定結果は県及び市のホームページに掲載しております。平成23年9月から平成24年4月までの市内6カ所の測定の結果では、0.01から0.07マイクロシーベルトとなっております。

国際放射線防護委員会の勧告では、自然放射線被曝及び医療被曝を除く一般公衆の年間被曝限度を1ミリシーベルトに設定しております。新庄市における測定結果から自然界放射線量を含めた総量を換算しても年間の放射線量は0.037ミリシーベルトで、人間の健康に影響を及ぼす放射線量には至っていない状況と考えております。安全基準につきましては、新庄市で特に専門機関を持っておりませんので、県の基準あるいはこうした国際放射線防護委員会などの勧告などを参考にし、それをもって測定しているところであります。

次に、山菜に含まれる放射性物質の検査についての御質問であります。議員も御存じのとおり既に山菜についてはマスコミなどを通じて公表されているところであります。山菜等に関する検査は4月12日から山形県において実施され、県内を8ブロックに区分し、4地域ごとに検査品目を代表するブロックの市町村からシーズン初めに採取された出荷前の山菜を対象としております。

検査対象品目は「ふきのとう」「うど」「たらの芽」「ごごみ」「ぜんまい」「たけのこ」「わらび」「みず」「ふき」「ねまがりだけ」などとしており、6月1日現在で19回、延べ30品目について検査が実施され、いずれも検査機器の測定下限値を下回るもので不検出とされております。

昨年度の暫定規制値である1キログラム当たり500ベクレルから平成24年4月1日から施行

された新たな基準値では5分の1に強化され、一般食品の基準値である放射性セシウムは1キログラム当たり100ベクレルが山菜類にも採用され、その基準値を超えた場合、検査品目について当該市町村からの出荷自粛を要請するとともに、同一ブロック内の市町村の詳細調査が行われ、国の指示により出荷制限等の対応がとられることとなっております。

次に、最上川水系の用水の検査についてですが、これまで農業用水として河川水を検査したことはなく、山形県では6月から12月にかけて最上川水系、赤川水系、その他水系の本線及び支流の42河川を対象に107地点の河川水等を採取し、年度末にその検査結果を公表することとしており、高濃度の結果が出た場合は随時発表されることとなっております。

なお、最上川水系での水道原水の検査は行われており、いずれも下限値を下回る不検出となっておりますのであわせて御理解のほどよろしくお願いいたします。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 答弁ありがとうございます。

私の次に、佐藤議員もこの空き家について質問されるようですので、私は空き家の管理がされていないものについて絞って質問したいと思います。

冒頭申し上げましたけれども、この件に関して2回ほど質問させていただきましたが、今の市長の話ですと、ことしの8月までに調査をするという話でしたけれども、だから今まではやっていたという意味に理解しますというか、ちょっと残念だというか、全然検討していなかったということになるわけなのではないでしょうか。ちょっと、その辺のところ、お聞きしたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 今の件についてでございますけれども、市行政が積極的に全体を調査するというふうなことはこれから予定するというふうなことでございます。ただ、これまでは5年に1度、たとえば前回ですと平成20年度になります。国の調査ということで住宅土地調査というものがございまして、これにつきまして、抽出調査になりますけれども、それを行った経過がございまして。

こちらの調査につきましては選抜された市の調査員が行ったものでございまして、全体的な数字というのはその抽出の中から推計値という形で押さえているということが過去にございました。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 調査はされていなかったということだと思われまして。

それで、私、特に倒壊の危険性とか既に倒壊して近隣へのごみなどの発生源とか管理が不十分で窓などが割られまして動物のすみかになっているとか、そういう件に対して市としてはどのように対処していくのか。個人の所有権の問題もわかりますけれども、一応近隣の方から、私も今泉田地区の区長していますけれども、既に私のところに3戸ほどあるんですけれども、どういうふうにするんだろう、区長考えていないのかと何回も言われるんです、集まりあったときに。だから、それに対して私も市のほうに相談したけれども全然返答ないし、それから中川原地区の方もうちが倒れる場所があって市のほうに言ったけれども、何も市のほうから応答がないというか、全然相手してくれないというか、だから何考えているかわからないと、相談もありましたけれども、調べてから動き出す、県のこの間の会議だと10月をめどに指針出すと

いう話ですけれども、その辺のところ、全然考えていないとしか解釈できないんでしょうか。その辺もう少し、もう1回お聞きしたいと思います。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 ただいまの対応策について、お答えしたいと思います。

奥山議員から御質問のとおり、ことしの冬の大雪並びに4月3日から4日の爆弾低気圧に伴う暴風雨の関係で、危険な家屋ということで、寄せられた情報をもとに市のほうで把握している空き家、危険度の高いものとしては約10軒ほど把握しておりますけれども、現状での対応としまして、所有者を調査しまして所有者のほうに管理の徹底をしていただくということを最重点に対応しております。なお、一部火事等で吹き飛んだ屋根のトタンについては所有権もございますけれども、危険性の回避という観点からは、特に道路の通行あるいは近隣への飛散したのものについては可能なものについては市のほうで最小限度というふうに言われるかもしれませんが対応しているところでございます。

なお、ルールに基づいた対応については、現在、市長並びに総合政策課長から答弁ありましたとおり市としてのルールづくりの後にそれに基づいた対応を考えております。現状では最大限危険性の回避を図るべき可能な対応を行っているところです。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） つい先日の新聞で、県と18市町村の担当者会議、空き家対策検討会が行われたようですけれども、この検討会にももちろん参加したと思いますけれども、その内容について、新聞には出てはいたけれども、もう少し詳細に説明お願いしたいと思います。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 県のほうで現在検討を進めております空き家対策検討会でございますけれども、本年度市町村の意見等も踏まえて対応を検討するというところで市町村担当者も出席しておりますけれども、特に新庄市が選定されたということではございません。

その内容につきましては、空き家の発生の抑止あるいは老朽化に伴う危険防止、所有者への適正管理の義務づけ、これらについてさまざま検討を重ねまして、最終的には所有者による管理の徹底、利用可能な空き地の活用、行政による被害防止策のルールづくりということ盛り込んだガイドラインを10月末までに取りまとめるということで聞いております。なお、これについて文書等は県のほうからございません。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 今の説明では新聞と大して変わらないんですけれども、10月をめどに指針が出されたとして、基本方針ですから現実というか具体的には空き家に対してどのように対処していくのか、各自治体の問題でその中身についても違うと思うんですが、なお今酒田市とか舟形町ですか、それからこの間も最上町とかいろいろやっているようですけれども、新庄市としてももう少しスピード上げて取り組む姿勢とか、そういうふうに見えないんですけれども、その辺もう少しちょっと考え方というか、今のところは調査すらしていないという状況に見えますのでもう少しスピード上げて、10月だとまたすぐ雪降ってきます。そうすると、ことしの大雪ではもう関係ないって来年になってからということになると思うんです。そうするとまた倒壊するとか、そういうこと考えられます。ですから、その点どういうふうにご考慮されているのかお聞きしたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 スピードアップします。

今の状況をお話し申し上げますと、関係法がさまざまありますので、その法に基づいた部分の所掌の課でもってさまざまな議論をいたしております。

例えば、建築基準法とか消防法とかさまざま規定がありまして規制措置がございます。そちらに基づきましてそれぞれの、例えば問題発生に応じた対処法というものを今行っておるわけですけれども、それにつきましてももう少し整理して、あるいは市民の方々にわかりやすく、あるいは行政も進めやすくということが必要であるとすれば、それなりの方向づけを明文化するような形ですする必要もございまして、ただ、今もって行われていないというのは事実でございますから、調査の中身についてもそろそろ吟味をして準備をしていきたいというところまで来ております。

これにつきましては、先ほど市長のほうからありましたように皆様方、区長さん方とともに協働の形で進めていくのが、今後とも何年間にもわたってローリングしていく上で適切であろうということで、その方法についても今進めておるところでございます。その実態がわかって、量的なものあるいは質的なものがさまざま出てこようかと思っております。その中でどのような形で整理をつけていったらいいのかというようなことも考えていきたいと思っております。空き家対策につきましては、大きくその危険対処部分のいわゆる防災防犯部分とともにまちづくりとか景観にわたりますいわゆる利活用策、この二つに大きく分かれるわけですけれども、前者のことにつきましては今のよう形で進めるとともに、利活用策のほうもあわせて今協議をしているところですので、少し時間はかかりますが、空き家対策について総合的に考えていくことが必要ですので、そのような状況にな

っているところがございます。スピードアップしたいと思っております。よろしく申し上げます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 私は相談を受けると環境課のほうに連絡をするんですけども、環境課だけでは話が全然進まないような感じがするんですよ。だからできれば庁内に何らかの、課長たち四、五人でも集めてでもいいですからこういう対処の検討会というか、そういうのを設けて対応していただきたい。ただ環境課に言っても全然後の話がないというか、個人の、さっき申し上げているんですけども、個人の所有だから手が出ないとか、そういう話しか出てこないんですよ。でもそれだと全然前に進まないわけですから、近隣の人が迷惑しているわけですから、何らかの答えというか、それを出していかないと地域住民としても市で何をやっているんだと、私ら区長も言われます。だから、そういう状況の中でもう少し、今と同じような状況でなくてもっと前に進める方法というか、その点をもう1回お聞きしたいと思います。

伊藤元昭副市長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 空き家対策ということですが、市長の答弁の中でもお答えさせていただいておりますが、今国県あるいは全国市長会の中でもいろいろ議論のされているところです。一番の課題となっているところは、あくまでも個人の財産であるという点です。個人の財産を行政が勝手に何かできるのかというのが一番ネックになっているということはぜひ御理解いただきたいと思っております。

あわせて、先ほど総合政策課長のほうからもなるべくスピード上げながら空き家対策等全般的に行っていきたいという御説明をさせていただきました。具体的には、住宅施策全般を所掌する都市整備課、防災面での環境課、Iタ

ーン、Uターンに情報提供を行うような役割と
いますか、総合調整を行う総合政策課、その
3課で基本的にこれからの空き家対策をどのよ
うなスキームでやっていくかというのは種々検
討を行っているところでございます。先ほど申
し上げましたとおり、じゃあ調査のあり方とし
てどういう調査のやり方が必要なかというの
も含めてやっているということですので、こと
しもまた冬が参るわけですが、近隣の住民の方
にとっては一番その隣のうちの対策をどうする
のかというのは心配なことは十分承知している
わけですが、基本的にはその所有する方が管理
責任を行うのが第一義であるということが一番、
行政が直接手を加えられないネックになってい
る点だということを御理解いただきたいと思い
ます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 副市長の話は、私わか
ります。だからといって、住民にそのまま負担
というか、区長に任せっ放しみたいな感じでい
いのかということをお私言っているんです。です
からもう少し、もちろん個人の財産を勝手にで
きないというのは私もわかっていますけれども、
秋田の大仙市なんかはちゃんと所有者が死亡し
ている場合ですけれども、相続人とか縁戚に当
たる人に連絡をとって、連絡がとれない場合は
しようがないですけれども、そして倒壊の危険
がある場合とか動物がすんでいる場合、相談し
て処分は任せると言われたら処分して、中には
強制執行もやっているような状況なんです。

だから、新庄市も全然進んでいないというか、
ちょっと頭をかしげたくなるというか、その辺
もう少し進んで対応してほしいということなん
ですけれども、これ以上は無理なのでしょうか。
もう1回お聞きします。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 先ほども申し上げまし
が、例えば総合政策課、環境課、都市整備課、
福祉事務所、商工観光課というさまざまな多岐
にわたる問題を抱えている分野を預かっている
課でもって、関係課長会を組織して議論を進め
ております。その中で国内全体、あるいは県内
等の情報を入れながら、その方向づけを市のほ
うで合わせた場合にどう進めるべきかというも
のを、まず実情把握をしないとわからないでし
ょうということその方向を見定めたいという
ことで調査をいたしますということをまず一つ。

それで、何もやっていないということではご
ざいませんで、やはり先ほど申し上げましたよ
うに、さまざま法の規制が今ございます。その
規制措置がございますので、それにのっって
各課のほうで、例えば所有者を探して所有者に
当たる場合はその指導をしたり再三にわたって
事情をお聞きしたりということをしてながら解決
策を見出して事なきを得ているという状況です
が、今後人口減少社会の中で空き家というもの
がふえていく一方であろうという中で対策を立
てていくということは私たちの務めであろうか
と思います。国の対策がいま一つ鮮明でない部
分があります。県のほうも10月をめどにとい
うことでありますが、それを待ってられないとい
うことで市のほうでは協議をしているという
ことでございます。そういうことで進めてまい
っていきたいと思いますので、ぜひ御理解のほ
どよろしくお願ひしたいと思います。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 幾ら言っても同じよう
ですので、いち早く市内の空き家について調査
をして分析をして何らかの対策を早く打ち出さ
れるようお願いしたいと思います。

次、時間もありませんので人口減少社会の件
ですけれども、さっき市長からいろいろ例の説
明ありましたけれども、具体的な施策が見えて

こないんですね。他市に比べると。子育て支援とかいろいろ言いましたけれども、具体的にもう少し施策として何をするのか、どういうふうなことでやっていくのか。この人口減少、日本の総人口2004年をピークに減少を始めている状況ですけれども、これが30年の時間を経て70年代から人口増加率がずっと低下しております。その影響が今あらわれている状況なんですけれども、新庄市も先ほどの説明がありましたけれども、3万2,000人ですか、3万5,000人かな、そのように私はこの525人の減少ということを見るとそれよりも減っていくんではないかと懸念されますので、その具体的な施策についてももう少し詳しくお聞きしたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 御指摘のとおり、人口減少は進んでおまして、全国的にも2008年から減少に転じたということが大きく報道されたことがあるようです。

先進国特有の現象だとも言われておりますけれども、そのようなことから国のほうでも海外移民を取り入れたらどうかということまで私は記憶にあるんですけれども、いかんせんそういうことは一自治体でというのはどうかなと、やはり市ができることあるいは国ができることの役割分担というものが必要なくらいの大きな課題であろうと思います。

新庄市のまちづくり総合計画の中でも大きなその意識のもとに将来の像をテーマとして立て、そのための基本目標を五つ定めてそれを協働の方向性で推進していきましょうということを私ども皆様方で決めたわけでございますが、その戦略のプロジェクトということで三つ切り口を設けました。

一つは雇用だと、交流だということでございます。人口減少の中で雇用、交流というものが非常に大きなインパクトを占めてくるというこ

とがありますので、交流を拡大していく施策、ここに平成20年度の当初予算のときに10数目の主要事業を張りつけております。一つ一つ今手元にはないんですけれども、雇用促進のためのあるいは交流拡大のための諸施策、これはあらゆる分野の中でそれを張りつけたわけでございます。

二つ目としては、安全安心の充実ということでございまして、民生部門を中心として、あるいはまちづくりの安全なハード整備ということも含めまして、ここにも多くの主要事業を張りつけました。あと、人づくり、子育てということでございまして、そちらのほうにも教育分野とか福祉分野、健康分野のほうから主要事業として張りつけてございます。

一自治体ですから、この施策をもって大きく人口減少をとめるとか定住促進につながるとかといったカンフル剤になるようなものはないと思います。一つ一つの切り口から、私たちが決めた切り口につけた主要事業の着実な推進でもってこれが減少に歯どめをかけられるかもしれませんし、交流人口をふやすことが大きく期待できると思います。一つ一つの施策の集合体でもってここを乗り切るということが、一番の今のまちづくりということの戦略なのかなと思います。その場合に一つ一つの事業については特徴を持った地域の差別化ができるような事業であればもっといいのかなというふうにも思います。さまざまな形の中で交流を進めていく上でも引き立つような新庄市というものを前面に出して事業を推進できれば一番いいと思っていますし、それは主要事業を張りつけたところの創意工夫というところであろうかと思っています。

7 番(奥山省三議員) 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番(奥山省三議員) 私はそういう意味で言っているんじゃないくて、例えばほかの、東根とか寒河江とかそういうのに比べてみると新庄市

は助成の面でおくれていると、そう言っているだけなんです。そんな難しいこと言っているんじゃないんですよ。もう少し、今援助というか、それであと若い人、東根は人口ふえているわけですね。新庄減っている。新庄のほかにも減っているところありますけれども、そういうふえているところ見て勉強して、なぜふえるのか、ふえる理由があるわけです。だからそれを考えて対策をしてほしいと言っているだけなんです。

時間もありませんので、人口減少、地域の存立にかかわる重要な問題ですので、地域社会を維持していくためには取り組みというかそれは市長としての重大な責務でありますので、今後十二分にその辺のところ考えて具体的な施策を打ち出してほしいと思います。終わります。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 終わってから大変失礼なんですけれども、子育てに関することは議員の皆さんからも過去に提案されて、例えばわらすこ広場などということを実際に進めているわけでありまして。年間4万人から5万人の利用度があると。

また、子育てのお母さん方のアドバイスを受けながら学校の図書館を充実しながら、この地域において子育てすることが大変魅力的な街であるということで図書館事業に力を入れていく、そんなことも一つ一つ進めていると思っております。

さまざまな雪の問題の中でどういうふうに対処していくかということを知恵を使いながら現在やっていることにも御理解賜りたいと思います。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

佐藤義一議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤義一君。

(6番佐藤義一議員登壇)(拍手)

6番(佐藤義一議員) おはようございます。

絆の会の佐藤義一でございます。よろしくお願ひします。

記録的な豪雪も消えまして、春の雪とともに人々も大きく活動できる季節になりましたことを素直に喜び、一般質問をさせていただきます。

昨年の農業白書によりますと、平成23年度中に津波の被害を受けた農地の回復率は、農地を整備し作付を行った農地という意味ですが、わずか39%であり、また福島原発事故による被害農地を勘案しますと相当数の農地が活用されていないものと考えられます。

私自身も昨年10月に塩竈市から東松島市、石巻市、気仙沼市と個人的に視察、勉強をさせていただきましたが、特に東松島市では冠水被害が農地全体3,000ヘクタールのうち1,465ヘクタールに上り、うち軽微な被害農地79ヘクタールを除いた1,386ヘクタールが甚大な被害をこうむったと市の農林水産課の担当者に聞きました。また、そのうちに昨年中に復旧させ農地利用した面積は52ヘクタール、平成24年度作付可能面積は678ヘクタールであり、全体の49%の復旧しかできていない、作付できていないとのこと。「ここには農作物の作付をしようにもできない農地があり農業者がいるんです」の一言には、胸を打たれるものがありました。

さて、昨年6月定例会でも質問させていただきました耕作放棄地について再度お尋ねさせていただきますが、昨年は正しい把握がなされて

いなかったように受け取りましたが、現況の把握はなされたのでしょうか。また、発生防止・解消等についてどのようにお考えなのか。また、今後新たな取り組みをなされるように聞いておりますが、どのような方策をお考えなのかお尋ねします。新庄市に耕作放棄地はないとの御判断であれば大変喜ばしいことだと考えておりますので、よろしく御答弁をお願いします。

次に、昨年12月定例会でも質問、提案させていただきました空き家対策についてお尋ねいたします。私の前に奥山議員が空き家対策でかなり鋭い質問なさいましたので、重なる部分があるかと思えますけれども、一応通告文に従いまして質問させていただきますのでよろしくお願い致します。

12月定例会においては、御答弁では空き家の状況を把握していらっしゃるよう的印象を受けましたが、総務省によりますと全国の空き家は2008年で757万戸に上り、過去10年間で180万戸ふえたとされております。このときの調査によりますと、山形県内の空き家は2万2,000戸で総住宅数の4.7%を占め、増加を続けていると報告されております。また、昨年11月に県内35市町村に県が行った空き家に関するアンケートによれば12自治体は空き家の実態を把握していなかったとされています。約3分の1の自治体が空き家に対して危機感を持っていなかったということのあらわれだと思います。

また、市町村に苦情や相談が寄せられた36件の事例の中身は倒壊3件、倒壊のおそれ12件、落雪10件と地域住民の生活の不安材料となっております。また、近隣住民が一番怖いのは放火あるいは自然発火等による火災発生であるとも話しています。空き家問題が急増し、対策を講じなければいけない状況下で県は今年度中の空き家対策の指針作成に着手しましたが、少しばかり遅きに失した感は否めません。

例えば、広島県尾道市の例をとりますと、10

数年ぶりに尾道にUターンした女性は、空き家がふえていること、景観の悪さに驚愕し、みずから1軒の空き家を修理し、居住し、仲間とギャラリーやカフェとして再生させ、平成9年からはその活動が認められ尾道市から空き家バンクの運営を委託され、以来、30数軒で賃貸売買を成約させ、再生した空き家を合わせますと約60戸の空き家を活用させています。彼女の言葉をかりれば、一つ一つの家が景観を形成する大切な地域資源だという意識を共有することだとしています。

また、隣接する大蔵村では、平成23年7月6日より空き家バンク制度を施行いたしております。その第1条の趣旨には、この要綱は大蔵村における空き家の有効活用を通して大蔵村民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るとあります。

また、一歩進めた形での空き家条例の施行を考えざるを得ない自治体も多くなってきています。県全体の空き家条例を制定しているのは、全国31の自治体のうち和歌山県だけであり、あとの30は市町村独自であります。国や県の趣旨に指導を待てないとの住民の要望に行政がこたえたものとされています。また、条例制定には三つのタイプが見受けられます。例えば、秋田県の条例制定6市町村のうち、豪雪地帯とされる湯沢、横手、先ほどから何回も出ています大仙市、美郷町、東成瀬村が豪雪による倒壊防止のための条例制定。また、条例制定第1号の都市であります埼玉県所沢市は防犯上からの制定。さっき話が出ておりましたけれども、たまり場あるいは犯罪上の防止等の、防犯上からの制定、また唯一県条例を制定した和歌山県は景観保護の観点からの条例制定とされております。主体的には、豪雪と過疎の問題を抱えている地域の危機管理意識が強いためであろうと考えますが、どちらもほうっておけないところから出発したものと考えます。また、本年4月1日時点で、

県内では酒田市と舟形町が空き家条例を施行させております。そして鶴岡市が条例制定に向けた検討を行っているとお聞きしております。

また、私が12月定例会で提案させていただきました空き家情報登録制度、仮称空き家バンクの活用であります。市長よりは大変前向きな御答弁をいただいたと思っております。その後の取り組み、進捗状況を空き家条例の制定の考えとあわせてお尋ねいたします。

次に、選挙の投票時間に関して質問させていただきます。投票所における立会人の心身の御苦労は大変なものがあると思えますし、市の経費も大変だと思いますことから、国政県政についての選挙は厳しいこともおありでしょうが、市政選挙ではいかがなものでしょうか。期日前投票がかなり浸透してきた今日では投票時間の短縮を一考してもよいのではないかと考えますが、公職選挙法により投票時間が定められていることも十分承知しておりますが、今言われて久しい地方の時代、地方からの発信を考えあわせ立会人の御苦労等や地方の経費削減を考えて物を申していいのではないかと考え質問させていただきます。

以上、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

耕作放棄地の現状につきましては農業委員会より、また、選挙の投票時間の見直しについては選挙管理委員会より答弁をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほどの空き家対策、さまざまな事例調べていただきながら質問をいただきました。ありがとうございます。

先ほど、奥山議員のほうにもお答えさせてい

ただきましたが、最後はどこで線を引くかが問題であろう、また課題であろうと思っております。やはり、全国的な動きの中で、人口減少社会、隣の方、またさまざまな諸課題を含んでいるのが現状だと思います。お子さんが都会に大学に行った、帰ってこない、高齢になった、向こうに来たらどうだ、そうだな、雪の多いところにいたんでは大変だろうということで、ここを去られるという、家はそのままにしていこう、そのときは夏に帰ってくればいだろうという思いで家を離れる方も多いと聞いておりますが、年々年を重ねると新庄に帰るのもおっくうになってくるといことで、その間に向こうの施設にお世話になってしまったということもあり、こちらの家のほうはなかなか手をかけられなくなる。地域社会がさまざまなコミュニティを持っている、コミュニケーション能力がある状況ですと、そこで隣の親戚であるとか知人であるとか、そういう方をつてにあなたの家がこうなっているよということ雪おろしはどうするんだ、私の近くにもあるわけですけども、お金を払うので頼んでもらいたいということ、近くの方がお世話する。しかしそれさえもできないような社会の中で、その地域の枠組みがなかなかかつてのようなスムーズな形での情報交換ができないという形もあるのかなと思っております。

最終的に、この全国的な問題になっているのは、先ほども申し上げましたが、個人財産であると。一番最初に申し上げた個人財産のどこで線引きをするかということ、これが一番大きな問題である。大仙市の場合も強制代執行したといった場合に、普通に暮らしている方々には行政は行かないわけですけども、税金を納められないあるいは管理できない方に税金をつぎ込むということが大きな議論の一つだと感じております。

まちづくりミーティング、ある地域に行きま

した。ことしの豪雪で隣の人のいるところはわかっているけれども、協力してくれない。なかなかおろしてくれない。確かに今その空き家対策については内部でも大変検討している。議員のほうからも空き家の登録制度などについてできないかということもいただいているというお話もさせていただきました。しかし、そこで行政が代執行で雪おろしをするとすると、隣の方がうちも来てくれ、税金を納めているのに、納めてない人の雪をおろすのかということが生じてくる。大変厳しい状況があります。そういう意味で、先ほどのことについてはどこかで一線を引かなければならない。それは市民の総意、つまりは条例化するときこの議会における判断、これも問われることになるんだらうと思えます。すべてをそういうふうな形で行政代執行を連続していきますというは大変な、膨大な予算がかかるわけです。決まりきった予算の中でそこにお金を割いていくということは、どちらかが必ずや予算が削られていってしまうということもございます。そういうこともやはり相当な知恵を出しながらこの問題を解決しなければならないと思っているところでございます。

先ほど、奥山議員の御質問の中にも総合政策課の中でお答えさせていただきましたが、現状で進んでいるところは推計で580戸ぐらいだろうと把握しております。先ほど、県内4.5%ということがありますが、推計ではそのぐらいあるだろうとは確認しております。それらを派遣職員と一緒に、区長の皆さんと一緒に確認する作業を8月まで行いたいというふうに思っているところであります。

そこから、今度判断基準としてプロの目を入れていかなければならないだろうと思っております。プロの目というのは宅建業界であるとかあるいは建築士会であるとか、そういうふうな業界の皆さんに協議会に入ってもらって、その家屋が危険家屋であるのかあるいは再利用でき

る家屋なのか、また優先的に業界の皆さんがこれを登録して使っていきたいというような物件なのか、それらを進めるには個人財産に対しての情報提供、また向こうからの折り返しの情報をいただかなければならない。その物件についてどういうふうに判断するのかということ。市に寄託されればそれなりの活用方法がございしますが、財産というふうな主張をされてしまいますとその処分には大変困ってしまうわけでありまして。そうした面を考慮しながら所有者の確認等を行う。さらには、先ほど申し上げました業界の皆さんにその建築物の危険度、利活用できるかできないか、そうしたことも含めて利活用できるとすれば空き家情報の登録に、制度に乗せていただく、あるいは住みかえ制度に乗せてもらうということが一つ考えられると思っております。

一方で、資産放棄といった場合には町内会の公民館などへの活用ができないかということが一方で考えられると思っております。

また、財産の放棄をするということであれば、市に寄託されればさまざまな形での利活用というふうな形が進むかと思えます。ただし、それさえも拒むといった場合のところ、その辺が先ほど申し上げましたとおり、一線を引かなければいけない大事な判断になるだろうというふうに思っているところであります。

空き家対策、全国豪雪地帯もそうですが、そうでないところ、例えば和歌山県、景観上もありますが、非常に山の多いところだということで高齢になってなかなか住めないということで下におりるという話も聞いております。そんなことで地域それぞれの課題を抱えながら減少社会にどのように対応していくかということが我々に求められている。

先ほど申し上げましたこと、スピードアップをもってやるということで、今まで全然してこなかったようですが、そういうふうなこと今整

理をし、県も10月に進めるということにしていますが、今年度中、議員の皆さんとその一定の線の判断というものに対する協議の場を持たせていただきたいと思います。

以上、私のほうから壇上のほうからの答弁とさせていただきます。

星川 豊農業委員会会長 議長、星川 豊。

沼澤恵一議長 農業委員会会長星川 豊君。

星川 豊農業委員会会長 平成23年6月議会におきましても、御同様の質問を受けており繰り返しとなる部分もございますが、御答弁申し上げます。

農業委員会では、農地法の規定に基づき毎年農地の利用状況を把握するための調査を実施しているところでございます。これまでの調査では、転作の面積確保のための自耕田、管理田や荒らしづくりが行われている農地など、誤解を招くような、現に耕作の目的に供されていない農地が存在していることも把握してございます。

耕作放棄地の定義といたしましては、過去1年以上作物を栽培せずに、かつ今後も再び耕作する明確な意思のない土地とされております。耕作放棄地は雑草の繁茂や病虫害の発生源となり周りの農地に影響を与え、一たん耕作を放棄した農地を復活させるには作業の面からも容易なことではなく、費用も応分に必要となることから未然に防止することが重要ととらえております。

したがって、当委員会といたしましては日常的な農地パトロールの徹底、耕作に供されないと思込まれる農地の所有者などへの指導活動の強化、遊休情報化を含めた農地基本台帳の整備などの対策、これらに取り組みながら遊休農地、耕作放棄地の解消と農地の有効な保全管理に向けてなお一層努める所存でございます。

また、本年度におきましては、新たな取り組みとして農地制度実施円滑事業費補助金を活用いたしまして、臨時雇用しております農地調査

員を主として、農地の利用状況調査を現在進めているところでもございます。

以上、簡単ではございますが、現況のところの御報告をさせていただきます。

矢作勝彦選挙管理委員長 議長、矢作勝彦。

沼澤恵一議長 選挙管理委員長矢作勝彦。

矢作勝彦選挙管理委員長 選挙の投票時間の見直しについての御質問ですが、立会人の方々にも大変長時間御苦勞をかけているところでございます。投票時間につきましては、公職選挙法に投票所は午前7時に開き午後8時に閉じると記載されております。御承知のように、平成9年12月に公職選挙法の一部改正がありまして、それまで午前7時から午後6時だった投票時間が午前7時から午後8時に延長され、以来、本市におきましてもこの規定に基づき投票時間を午前7時から午後8時までとしております。

投票時間の見直しにつきましては、全国の市町村の中にも午後8時の終了時間を繰り上げているところも多数見受けられます。これはあくまでも特別の事情がある場合に例外的に投票時間を変えることができるという規定がありまして、それぞれの選挙管理委員会の判断で投票時間の繰り上げを実施しているものと考えております。

当選挙管理委員会におきましては、これまでの選挙における投票状況や選挙経費などのさまざまな角度から検証し、投票時間の繰り上げにつきましては、話を承りますと庄内ブロックのほうで来年あたりから実施したいとお話も聞こえてきておりますので、その辺の他の市町村からの御意見も拝聴しまして今後慎重に検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） 大変懇切丁寧に御答弁

いただきまして、ありがとうございます。

ちょっと順序が逆になるかもしれませんが、まず選挙の投票時間について再度質問させていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、地方からの発信、中央からの公職選挙法で決まっていますのでだめなんですけれどもし御答弁いただきましたら、それだったら地方議会要らないでしょうと話しようかと思っていたんですけども、やはり地方からの発信というのは絶対必要だと思います。今委員長お答えになった庄内というんですけれども、これ恐らく私の勘違いだったらおわびしますが、鶴岡市だと私把握しています。鶴岡は御存じのとおり統合合併しましたので、温海地区まで鶴岡市になったと、投票用紙の、投票された箱ですか、それを集めるのに相当時間かかる。そういう状況で鶴岡市あたりでもそういう話をしたり、あるいは山形県でも出ていますよね。県の中でも投票時間を見直すべきではないかと。それであえてお尋ねしますが、直近でも去年市長選挙はなかった、市議会選挙がありまして5年前の市議会選挙と去年の市議会選挙の中で期日前投票の投票率はどのくらいの違いがあったんでしょうか。

森 隆志選挙管理委員会事務局長 議長、森 隆志。

沼澤恵一議長 選挙管理委員会事務局長森 隆志君。

森 隆志選挙管理委員会事務局長 昨年の市議会議員選挙と平成19年市議会議員選挙を行っておりますが、平成19年が期日前投票3,000名、率にしまして9.43%です。昨年の市議会議員選挙でございますけれども4,458名、率にしまして14.36%となっております。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） それでは、もう2点です、夕方6時までから8時までの投票所にお

ける投票者数の割合というのは確認できますか。

6時から8時まで何名ぐらいの投票者がいたか。

森 隆志選挙管理委員会事務局長 議長、森 隆志。

沼澤恵一議長 選挙管理委員会事務局長森 隆志君。

森 隆志選挙管理委員会事務局長 昨年の市議会議員選挙、それから平成19年でございますけれども、平成19年は1,855名でございます。率にしまして全体の5.8%の方が6時から8時の間で投票なさっております。昨年におきましては、1,670名。5.38%となっております。

以上でございます。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一議員。

6 番（佐藤義一議員） ちょうど今局長がお答えになった数字にぴったり合いますね。期日前投票が上がっている分だけ6時から8時の人が少なくなっているということですよ。大変いい数字お答えいただきましてありがとうございました。

選挙制度について最後に質問させていただきます。投票時間を夕方8時から6時に繰り上げましたら経費はどのぐらい削減できますか。

森 隆志選挙管理委員会事務局長 議長、森 隆志。

沼澤恵一議長 選挙管理委員会事務局長森 隆志君。

森 隆志選挙管理委員会事務局長 選挙経費でございますけれども、昨年の市議会議員選挙よりやはり県議会議員選挙でございますけれども、かなり選挙委託金、これの削減がございました。それを受けまして新庄市選挙管理委員会としましても人件費の圧縮といいますか、管理職職員を使ったり臨時職員で対応したりということで、投票事務もかなり圧縮してございます。その計算で大体概算でございますけれども、8時から6時に繰り上げた場合におよそ70万円ほど経

費的には時間外手当が削減できるのかなと試算しております。

以上でございます。

夜間は、弁当は自費で行っております。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） ありがとうございます。

星川会長から非常にいい答弁いただきましてきょうはありがとうございます。ぜひ、1人調査員をふやして状況把握に努めるということでございますので、これからも、去年申し上げましたとおり病害虫の発生、環境悪化につながる耕作放棄地ですので、よろしくこの次頑張ってくださいと思います。

それで、空き家バンクと条例につきまして、奥山議員のほうでかなり時間割いて質問されましたので、重なる部分があるかと思えますけれども飽きしないでお答えいただきたいと思えます。

先ほどから、8月までにやるという話が出ていますので、あらかじめこれを質問しようと思ってきましたんですけども、8月までにやるという答えが出てくると答えようがなくなるんですけども、あえて質問させていただきます。昨年、県が行った11月でしたか、10月にアンケート調査やると私一般質問させていただきましたけれども、この中に12市町村が把握していなかったと。この12市町村に新庄市は入っているのでしょうか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 入っていないと認識しております。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） それは余りにも認識不足でなはいですか。私、山形県から聞いたんで

すよ。新庄市は把握していませんでしたと。何でしたら、総合支庁の地域振興課に確認してください。私、自分の名前、身分名乗っていますので、新庄市議会の佐藤義一ですけども、12市町村の中に新庄市は含まれるんですかと。去年のアンケートの段階では新庄市は把握していらっやいませんでしたと私聞いていますからあえて質問したんです。入っていないんですか。教えてください。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 入っておりません。（「入っていない。わかりました」の声あり）

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） 12市町村に入っていないという答えであったとすれば、空き家の現況を把握していたということですよ。空き家の状況を新庄市は把握していたということにつながりませんか。さっき、12市町村は空き家の状況を把握していないという市町村が12市町村ありましたと、その中に新庄市は入っていないということは、逆に言えば把握していたということでしょう、市役所で、市で。わかりませんか、言っていることが。

じゃあ、簡単に言います。空き家の状況を把握していたのかって、去年の秋まで。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 残念ながら把握してございません。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） 課長、答えが違わないか。把握していない12市町村の中に新庄市は入っていないとあなた答えたよ。そうでしょう、今。把握していない12市町村に入っていないと答えませんでしたか。そして、把握はしてい

ませんというのは矛盾していないですか。答えが、回答が。

沼澤恵一議長 暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時30分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開します。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 昨年の県の調査のほうには、私どものほうでは把握しているということにはなっておりません。ただし、平成20年度に行いました国によります住宅土地統計調査、こちらの調査のほうは当然実施しておりますので、そこに基づく抽出調査によります推計値、これは持っております。

6 番(佐藤義一議員) 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番(佐藤義一議員) 課長、答弁は簡略にやりましょう。お互いに、私も聞く方も簡略にします。

要するに、去年の11月に、あなたさっき、課長は12市町村に入っていないと答えた。これは間違いですよ。平成20年度にやった、いわゆる2008年度ですよ。それでやったときには国がやった形態調査には私どもその数値は予定している。ただ、山形県がこの間やった空き家に関するアンケートについては12市町村の中に新庄市は含まれている。でなかったら、さっき奥山議員がした質問に対しても8月までにやるなんていう答えは出てこない。今までやってなかったから8月までにやるということなんでしよう。

ちょっと、課長、もう1回。そこ認めてください。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 申しわけございません。

8月までの調査ということにつきましては、これまでしっかりとした全体像をつかんでいませんでしたので、実施するというところでございます。平成20年度の調査につきましては概数の調査になりますので、全体は推計の数でしか出てこないということもあります。一般的な住居しかございませんので、例えば店舗、工場、そういうところも含めて全体像をつかみたいということでございます。よろしく願いいたします。

6 番(佐藤義一議員) 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番(佐藤義一議員) 8月までにやると言われますと、本当に質問のしようがないんですけども、たださっき言いました県内各市町村に寄せられました苦情、倒壊しているあるいは倒壊のおそれがある、あるいはちょっと危ない。こういうのはどういうふうな方向で進められるかはあと御相談に上がりますけれども、倒壊している、倒壊のおそれあり、あるいは危険だというランクぐらいやっていかないと大変かと思えます。

さっき言いましたけれども、個人所有だということを変え皆さんお好みになってお言葉使われますけれども、個人所有だから行政が手を出せないということになればそれはおかしいんじゃないかと私思います。できない、法的な縛りがあるからできない、あるいは個人所有だから縛りがある、壁がある。その壁を乗り越えていかないと新庄市民、地域住民のためにならない。それをどうやって乗り越えるかという努力をしていかないと、それは行政と言わないということにつながると思うんです。

さっき言いましたけれども、空き家条例、これは本当に市長、空き家条例を考えていかないとどうしようもないと思えます。

舟形町ではですね、舟形の町会議員もお見えますけれども、舟形町の条例が約9条ございま

す。空き家条例。その中の最初が、空き家危険管理、危険だと判断した場合町長は指導すると、最初その所有者に対して。その次に勧告すると。第7条だったか8条だったか今探しても見えないんですけども、最後は命ずることができるとしています。例えば、強制代執行という言葉さっき出ましたけれども、いみじくも3月議会からで大仙市で貸家なんですけれども、5棟倒しました。そしてそれは、私ちょうどそこで飯食っていたときに見ていたんですけども、所有者と市が話をして経費は所有者が払いますと、そういうことでやっているわけです。そこまで行かないとなかなかこれから難しいと思う。

今、まだ空き家の実態調査の段階だということであって空き家条例までは頭が回らないと答えられればそれまでなんですけれども、空き家条例についての、今まではそういう考えはありませんでしたか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 条例化につきましては空き家の調査の結果の方向性が、例えば利活用策、あるいは危険を解消するための防災防犯対策という面に分かれようかと思いますが、いずれの方向につきましても今後検討されるべきところの有用性を有していると思っています。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） 空き家、かなり、さっき580戸ほどであると推定されるという話でしたけれども、その中で税務課長にお尋ねしますけれども、空き家の所有者あるいは新庄に住んでいないわけですよね、空き家の場合。そういう方々の、固定資産税の未納付というのはございませんか。

近岡晃一税務課長 議長、近岡晃一。

沼澤恵一議長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 未納については、実際空き家

であると確認して、そして納税されていないと現状で確認できるものはございます。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） そういうさまざまな弊害が出てくるわけですから、さっき市長もお答えありましたように、税金払っていない人のものを市の皆さん、一般の人が払っている税金を使って対策を講じられるか。税の公平という観点からも問題だと思いますけれども、ぜひ解消していただきたいと思います。

最後に一つだけ、空き家に関して、去年あれほどの豪雪がありましたけれども、奥山議員だけでなく私のところにも、うちの前の空き家の雪をどうにかしてほしいという電話があつて、私も何軒か見に行っていますけれども、去年そういう電話、苦情は環境課のほうにはどのくらいあつたんでしょうか。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 申しわけございませんが、手元に集計した数値、持ち合わせておりませんので、後ほど資料を佐藤議員のほうにお渡ししたいと思いますので、よろしくお願ひします。申しわけございません。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） 急に申し上げまして、申しわけありませんでした。じゃあ、後で教えていただければ結構です。

以上で終わります。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 午後1時まで休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

なお、農業委員会会長星川 豊君より、午後

から欠席届が出ております。

伊藤 操議員の質問

沼澤恵一議長 次に、伊藤 操君。

(2番伊藤 操議員登壇)(拍手)

2番(伊藤 操議員) 本議会3番目に質問させていただきます。

会派開成の会の伊藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

先日、大蔵村肘折地区の災害現場視察に行っていました。大規模な土砂崩れを起こし、現在も予断を許さない状況で復旧にはかなりの期間を要すると予測されます。地元の方は災害の不安と観光客の減少による経済的な不安にさいなまれておりました。開湯1,200年の歴史ある肘折温泉に一日も早い活気が取り戻せますようにと祈るところでございます。

それでは、通告に従いまして私からの質問を述べさせていただきます。

まず初めに、市民の健康づくりへの取り組みについて三つほど伺います。

まず一つ目、近年地域型スポーツクラブやサークル活動などで健康づくりのための取り組みが活発に行われ非常によい傾向にあると思います。若干の参加者の固定化の問題が存在しますが、一人一人の健康意識が高まることは大切なことです。しかし、現役世代はもちろん現役を退いた世代でも今の時代は何らかの仕事や役職についておられる方も多く、サークルやクラブ活動に行くための日程や時間の調整ができず、月会費を無駄にしてしまうと参加を見合わせている人も多いようです。

数年前まで、市民プラザのヘルシールームに筋力トレーニングができるマシンが数台設置されておりました。当時は体力増進への意識が低

かったのか使用する人が少なかったようで、現在は東山にてアスリートの育成に役立てていると聞きました。しかし、長期的な健康づくりや介護予防の観点から見ても、だれもがもっと気軽に外向いて運動ができるプラザの取り組みが今になってやっと必要になってきたのではと感じます。復活することができないのか伺いたします。

次に、手狭傾向にある市内の体育設備について伺います。市内各地区の学校や団体でスポ少や部活動ほか各種競技の練習する場所の確保が大変であると伺いました。抽選や順番待ちの場合もあり、特に冬期間には屋外競技のトレーニングにも使用されるので、ますます会場確保が困難になってきております。東山体育館やすぼ一ていあ、わくわく新庄、最近山屋セミナーハウスも開放されておりますが、既に予約がかなり入っているようです。増築や改築、もしくは新たな設備は考えられないのでしょうか。

例えば、東山体育館の場合、有名選手やスポーツタレントを招待するイベントの立ち上げは設備が老朽化していて困難なようにも感じます。また、駅からのアクセスも楽な場所に人の集まりやすい設備を整えるということも今後の課題として存在すると思いますが、いかがなものでしょうか。

三つ目です。各地域において、健康啓発のための自主的な取り組みが徐々に広がっています。特に、高齢者や障害がある方を対象とした運動の指導者は需要が高くなりつつあります。積極的に取り組む必要があると感じますが、一方で健康運動の指導者不足の声も聞かれます。この問題もどのようにお考えでしょうか。伺いたします。

次に、中学校における新たな必修科目について四つほど伺いたします。

まずは一つ目。ことし4月より全国の中学校で武道とダンスの必修が決定しており、新庄市

ではこの10月から武道においては柔道を選択しているとお聞きしました。

新学習指導要領では、武道は武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて基本動作や基本となる技を身につけ相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動です。また、武道に積極的に取り組むことを通じて、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して、練習や試合ができるようにすることを重視する運動ですと書かれておりました。

具体的には、柔道、剣道、相撲の三つから一つを選んで教えることになるのですが、剣道の場合は道具などが高額になる、相撲は土俵が必要になるとの理由から柔道を選択する学校が多いのではと言われております。しかし、一部では安全性についての配慮で選択されたわけではない、そういう批判の声も上がっております。

新庄市が柔道を選択している経緯は、柔道連盟の存在が大きく関係しているのかと推察されますが、その指導の方法、今注目されている安全対策、柔道連盟との連携などを具体的にお伺いいたします。

二つ目。武道の場合、けがのリスクも高いと容易に予測されますが、他の自治体ではヘッドギアの着用、ひざをついての組手、受け身を中心とした授業とさまざまな方法を考えているようです。恐らく、これらの方法は柔道未経験の体育教師による指導なのかとも考えられるのですが、新庄市ではどのようなお考えでしょうか。お伺いいたします。

次に、ダンスの指導について。これも新学習指導要領では、創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスで構成され、イメージをとらえた表現や踊りを通じた交流を通じて仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを

重視する運動で、仲間とともに感情を込めて踊ったりイメージをとらえて自己を表現したりすることに喜びや楽しさを味わうことのできる運動と書かれておりました。

私は、個人的に内容にかなりの無理があるのではと感じるのですが、その中の現代的なリズムとはヒップホップダンスになっているそうです。現代の子供たちが求めているのはむしろこのダンスなのですけれども、指導のためのリーフレットを見ますとプロでさえも理解に時間がかかる内容でした。それをダンスの経験の浅い体育の教師に理解を求めるのは困難ではないかと思われまます。必修科目の授業として成立させるには外部講師の派遣が必要とされると思われまます。市では派遣は考えていないとのことでしたが、武道と同様、指導には熟練した技術が必要です。毎回とは言いませんけれども、プロによる指導を取り入れることにより、より高度な授業が展開できると思います。市の見解をお伺いいたします。

最後に、ダンスの授業を体育教師が行う場合教師にかかる負担がかなり大きいのではと推察されます。全国的に教員数の減少や高齢化が問題となり、また中学校における部活動の指導者不足、小学校においては体育の指導内容が高度化して個別指導も必要となり、子供に関心や意欲を持たせる体育指導が困難な状況にあると文科省の発表にありました。解決策として、地域スポーツ人材の登録推進、及び人材の確保、教育的配慮事項を中心とした講習会の開催、地域住民からの意見の蓄積、問題解決のための体制づくり、こういうことが挙げられておりました。市でもこれらの事業を推進し、学校及び教師へのバックアップやフォローアップへつなげるといふのはいかがでしょうか。市の考えをお伺いいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴に深く感謝申し上げます。

(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、伊藤議員の質問に答弁させていただきます。

二つに大きく分かれております。それで、後半のほうは教育長のほうに答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

私のほうからは市民の健康づくりについてということで、さまざまな事例を挙げながら健康づくりを推進してはどうかというお話でございました。スポーツの振興には心身の健全な発達から地域の活性化までさまざまな効果がうたわれておりますが、健康づくりとして介護予防や寝たきり予防のための運動もその一つと考えられております。

本市では、運動のための施設として東山体育館を初めとして14カ所の体育施設に加え、わくわく新庄や農村環境改善センターなどを管理運営しておりますが、ほかにも県立のすぽーていあなどがあります。

そこでプラザの事例を出していただきましたが、開設当初あそこに相当の機能を高める機材が入っていたわけでございますけれども、実質は非常に専門的であると、一般の皆さんに開放するまでいかないということで、トレーナーを置かないとあの機器によってはけがをする、あるいは複雑な筋肉の状況において大変なことになるということで、専門的な方、よく使われる、指導者がよくつくということで、東山のほうに引き上げたということを伺っております。

東山のほうにおきましては高校の先生方等の指導においてその高度な器具の使用をしているということで、プラザにおいては専門の指導者がいないということで、大変逆に危険だという指摘があったと聞いております。

また、施設の充実よりも優秀な指導者の確保

というのが今申し上げたとおり非常に重要な一つでもあります。ただし、一般的な指導者の派遣につきましては新庄学出前講座において派遣制度を行っております。これは原則としまして10名以上の市民で構成する団体に土日を問わず無料で講師を派遣する制度でございます。健康啓発として地域の公民館でもできる講座もありますので、その目的や内容に応じ生涯スポーツ課や健康課にお気軽に相談いただければと思っております。

また、冬期間における体育施設につきましては、どうしても雪という事情があって、外のスポーツも室内に移ってくるということで、利用の希望が多いということで、事前に調整をいただいているということが現状であります。その中で体育施設の混雑緩和するための増改築や新設とのことでありますが、現状としては今後行われる耐震化を含めた形での社会体育施設、スポーツ施設の診断を行いながら今後どうするかということになってくると思います。基本的には、増築というか新たな新設は考えておりません。現状の中でどういうふうにするかということは今考えております。

昨年10月に、山屋セミナーハウスなどもオープンし、非常に利用度なども高くなっております。また、小中学校の開放も進めておりますので、今耐震化で使えない学校もありますが、特に地域の皆さんに学校を開放するという方向ではこれまでも進めてきましたし、今後もさらにそれを進める方向で考えて、市民の皆さんの健康づくりに寄与してまいりたいというふうに思っています。

しかし、最終的には自分自身も含めてですが、健康管理は自分が一番の基本であるということで、施設がない場合など朝早くからウォーキングであるとかそうしたことを多くの市民の皆さんを目にするわけですが、自分の健康はまず自分でやる、その上で行政が整える環境に

については整えられる範囲でしっかり支援していきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

私の答弁は以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、私のほうから中学校における新たな必修科目についてということで、柔道への対応についてまずお答え申し上げます。

この4月からの中学校学習指導要領の完全実施により中学校の保健体育では武道とダンスを含めた球技、陸上競技など8領域すべてが必修となりました。市内の中学校では選択として扱ってよい3学年も含め、議員おっしゃるように全校、全学年が武道として柔道を実施します。指導内容としてはどの学校も各学年10時間の指導計画とし、安全に配慮しながら段階を追って無理のない指導を心がけています。

1年生は柔道着の着方から始め、礼法、受け身、固めわざまで。2年生は礼法、受け身、固めわざ、ひざ立ちしての投げわざ、そして学校によってはわざをかける者とかけられる者が打ち合わせしての約束けいこなど。3年生はこれに加え大外刈りなどの後ろに転ぶわざを禁止しての試合などに取り組ませる予定です。

次に、指導上の安全対策ですが、昨年度までに市内の中学校では、これまでも答弁申し上げましたように、既に5校中4校が1年生から3年生まで柔道を選択し安全に実施してきている経緯がございます。今年度から新たに柔道を実施する1校も含め、市内各校の体育担当者はこれまでの経験と実績をもとに安全に配慮しながらさらに授業の充実を図ってまいりたいと考えています。

実際の指導の際には、受け身、固めわざなど基本的な内容を中心とし、無理な体勢からのわざや危険な動きは禁止します。加えて、可能な限り、複数の指導者による指導体制をとる、ま

た危険とされる後方に倒れる動作に対して後頭部を打たない姿勢づくりができる準備運動の実施、畳のずれを防止する滑りどめ防止マットの活用など、施設面で安全配慮にも努めてまいりたいと考えています。

また、万が一事故が発生した際のアイシングなどの救急措置や緊急連絡体制なども年度当初の中学校の武道の指導体制に関する状況調査により整備されていると確認したところでございます。市といたしましても、県教育委員会と連携しながら6月下旬の県教委主催全県柔道実技指導者講習会への各校体育教諭参加依頼、そして体育の授業に外部指導者を活用できる県事業、学校体育実技指導者協力者派遣事業の活用奨励などにより、柔道にかかわる学校事故の絶無を期していきます。

また、最上地区柔道連盟との連携につきましても、現時点では学校からの指導者派遣の要請希望はありませんが、昨年度から依頼申し上げますので、要請があれば対応したいとの年度当初の総会で確認がなされたとの確認をさせていただきます。

2点目の柔道のけがのリスクを低めるためのヘッドギアの使用等の検討ということに対してお答え申し上げます。日本スポーツ振興センターの災害給付の給付件数を見ますと、全国の中学校体育の授業における柔道の死亡事故は平成元年度から平成21年度まで報告がなく、柔道については授業中より運動部の活動中の事故が多いとの実態があります。ただし、授業中の事故についても頭部の重篤な事故が平成10年度から平成21年度まで全国で2件報告されておりますし、捻挫や打ち身などの比較的軽いけがについてはさらに多く報告されている現状であります。新庄市内の中学校でも昨年度1年間で3件の軽いけがの報告がありました。

このたび、市内中学校に対し武道とダンスの指導についての調査を行ったところでは、柔道

でヘッドギアの着用を予定している学校はなく、それ以外の対策で生徒の安全を確保していくように準備しております。市といたしましても、このような取り組みを支援し、県教育委員会とも連携しながら、柔道指導における生徒の事故の絶無を期して指導に当たっていく所存でございます。

三つ目のダンスの指導等、どのような授業を展開するのかということに対しお答えいたします。

この4月から武道とともに必修になったダンスの指導については、学習指導要領によると創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスの三つを扱うことができるとされております。市内中学校が体育でダンスに充てる時間としては各学年とも5時間ずつという学校が3校と一番多く、8時間から10時間を充てる学校も2校あります。内容では創作ダンスを取り上げ、仲間とかかわりながらダイナミックに変化する動きを表現させるという活動を予定している学校が2校、フォークダンスを取り上げ、フォークダンスや八向小唄などの民謡を運動会に向けて取り組ませた学校が3校、それに加えてヒップホップ系の創作ダンスを指導したいと考えている学校が2校ございます。どの学校も基本的には学習指導要領の趣旨を踏まえながら、外部指導者を当てにしない指導体制を考えているようです。また、事前のダンス指導に係るアンケート調査によれば、特に指導に困難を感じていないとの結果報告でした。

ダンス授業での体育教師のフォローアップということにお答え申し上げます。市内中学校の体育教員は女子教員が5校中3校に在職しているということもあって、現段階ではほとんどの学校では外部指導者を招聘する希望はありません。体育教員の得意な面や経験を踏まえ、それぞれの学校の実態に合った計画を立て、運動会でのフォークダンスを体育で指導するなど内容

的にも生徒の自発的な意欲を持った取り組みを考えながら、体育教員自身の負担も考えた指導内容の工夫をしております。また、最上管内でヒップホップ系の創作ダンスの指導に造詣の深い現職教員を招き、学習内容の充実を図りたいと考えている学校もあります。

市教育委員会では、学校の現場の要請があれば柔道指導の得意な教員とダンス指導の得意な教員の相互の授業交換などの可能性についても検討を進めるなど、指導内容の充実と教師へのフォローアップを図っていきたく思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 丁寧な答弁ありがとうございました。

では、再度質問させていただきます。まず最初に、市長から答弁ありました市民プラザの専門的なトレーナーが必要であるというお話がありました。やはり筋肉トレーニングをするには専門的な知識のある者の付き添いが絶対必要です。プラザでは、それが必要であるにもかかわらずできなかったと。そのときに、私から言わせてみますと、マシンを東山に撤退するのではなく専門的な職員を配置すべきだったのではないかと考えます。その辺はどういうふうないきさつで東山のほうに機材が移ったのかお答え願います。

小嶋達夫生涯学習課長 議長、小嶋達夫。

沼澤恵一議長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 プラザのヘルシールームに設置しておりましたトレーニングマシン等についてということでございますけれども、以前はトレーニング用として設置しておりました機械、今はない状態でございます。大型の機器類は野球場のトレーニングルームへということ、お話がありましたように移動しておりますが、当時の利用形態、利用頻度をということ、それ

から機械そのものの特異性といえますか、トレーニングマシン等の競技選手用の傾向の強いものというものについて当時、利用形態を勘案して野球場のトレーニングルームへとということで移動した経緯があるようでございました。

なお、現在の市民プラザのヘルシールームの利用状況については、夜間について常時予約が入っているという状況で使用されております。日中の午前午後の利用枠はあきがあるようですが、日曜日の夜間についてはもう満杯ということでの利用団体の使用状況のようです。

団体としては8団体が主に市民スポーツクラブとして使っているようでございますけれども、できればその団体のほうで会員募集されているようですので、軽運動等の参加について加入等あるいは野球場のトレーニングルームのほうについて御利用いただければというふうに考えます。よろしくお願ひします。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 野球場に置いてあるということは、スポーツ選手が優先されるのではないかと思います。私が申し上げているのは、介護保険の料金の改定が3年ごとにあります。その中で長期的な考え方として、若年の一般の方を対象にした健康づくりが急務なような状態にあると感じます。その中で、以前そのようにプラザにてそういう健康器具があったのなら、今最上町でそういう取り組みをやっているのですが、トレーナーがついて、特定高齢者の場合なんですけれども、病状とか障害のレベルに合わせたものを医師とトレーナーが連携してフェイスシートを1人ずつつくって改善に努めているという事例があります。こういう取り組みで健康維持に非常に役立っておりまして、その町では、介護保険料の上昇に歯どめをかけているという大きな成果があります。

新庄市は、13市のうち4番目に介護保険料が

高いということで、その長期的に健康づくりを慢性的にやる必要があります。そのときに、高齢になるとどうしても気力のほうが先に衰えます。その気力のほうを補うことができるのは行政だと思ふんです。そして専門的にこれこれこうすると効果があるので、自宅でも継続できるようにという指導が欠かせないと思います。それゆえプラザでの復活、日中使う場合があいているのであれば1人専門職を置いてフェイスシートで個別の対応というのを今後考えていただきたいのですが、そこら辺はどうなりますか。

小嶋達夫生涯学習課長 議長、小嶋達夫。

沼澤恵一議長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 一般社会人のための健康づくりのために市民プラザということでは、施設の運用法からすれば大変ありがたい話ではあります。

現在、プラザのヘルシールームの活用策については、各団体の方の軽スポーツとか健康維持のための運動用に寄与しております。伊藤議員のおっしゃるようなことも含めて、生涯学習の分野と感じますので、その辺は関連課と協議をした上で進めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） わかりました。

では次に、新庄市の出前講座があるとお聞きしまして、その講座が50弱あるそうです。その中で健康に関する講座が三つほど挙げられておりますけれども、この利用状況とその人数、そして成果がもしわかればお伺ひいたします。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 大変申しわけございません。

健康に関する出前講座の情報を持ってきておりませんので、後ほど御提示したいと思ひます。よろしくお願ひします。

高木 勉生涯スポーツ課長 議長、高木 勉。

沼澤恵一議長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 新庄学出前講座の生涯スポーツ課担当の軽スポーツ教室でございますが、これはスポーツ推進員、現在19名、市で委嘱しておりますけれども、この方たちによって行われております。実績につきましては、残念ながら例年1件か2件、各小学校に出向いて親子軽スポーツ教室等を開催している状況でございます。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 今非常に出前講座の件数が少ないと聞きましたけれども、これは周知のほうに問題はないのでしょうか。私、出前講座のメニューの資料持っていますけれども、残念ながらほかのは税の仕組みとかいろいろあるんですけども、難し過ぎてまず気軽に依頼できないような内容も多々ありまして、その中でも健康づくりだともう少し周知すれば参加や依頼が多いと思うんです。その周知の方法はどのようになっているのかお伺いいたします。

沼澤恵一議長 総務課長の前に、なるだけ通告に従った内容の質問に切りかえてください。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 出前講座の周知の方法については総務課のほうで総括してございますので、私のほうからお答えさせていただきますが、広報のほうで出前講座のタイトルといったものを年に1回、4月だったと思いますけれども広報でお知らせさせていただいております。そのほか、インターネット、ホームページのほうにも掲載されておりますので、そちらのほうからの御利用というふうに考えております。なお、個別に対応されているところもあろうかと思えますけれども、総括的には今申し上げたような内容でございます。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） それでは、中学校の必修科目の武道についてお伺いいたします。

新指導要領では、柔道、剣道、相撲から選ぶということになっております。その中で、武道の履修といっても新庄市では空手の型による有名選手というか全国制覇をしたような生徒もおりまして、組手を使わない空手の型のような競技や将来にわたって護身術にもなり得る合気道とか、そういうふうな選択はなかったのでしょうか。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 ただいまの質問ですが、実は学校のほうからも空手のほうを選択できないかということで委員会のほうに問い合わせがありました。昨年度もそういう問い合わせがあって、平成24年度の実施に当たってということだと思っておりますが、県を通じて問い合わせをしたところ、この三つの中から基本的に選ぶよふということの指導だったようです。このたびもまた、学校のほうからも要望がありましたので、県教委を通じて文科省のほうに問い合わせをさせていただいたところでした。その結果は、基本的にこの三つの中から選択するよふこととの答弁でした。ただ、この指導要領の解説書、これ体育のやつなんですけれども、議員も見られたと思うんですが、これを見るとこの文中にこの三つの選んだものに加えてそのほかの武道を選択することができるという一文があります。これを解釈というか、そこはまだ文科省のほうに問い合わせしていないんですが、例えば今、教育長からあったように10時間柔道の希望していると。それを前半、例えば5時間、しないというふうには言えませんが、5時間して、残りの5時間を地域の空手の指導者なんかも活用させていただきながら空手をするなんていう、そ

ういうふうな運用の仕方はできないのかな、という問い合わせもして、また武道のほうの実施のところは早いところで10月ですので、そういうところも探してみたいと思っているところです。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） それでは柔道連盟との連携のほうを先ほど答弁いただきましたけれども、どのぐらいの人数で来るのか詳細にお伺いします。

複数と先ほど申されました。そこで体育の先生がどのような役割を担うのか。そして柔道連盟との時間的な話し合いとか指導方法の安全性についてもう少し詳しくお願いいたします。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 詳しいところの打ち合わせというのは実際のところまだ行っておりません。これも教育長のほうから先ほど答弁あったように、学校のほうで今のところ連盟の指導者を要請するという希望は今のところないような状況です。ちらっとお聞きすると、なかなか要請があったときに実際に学校の現場の事情を知って派遣できる方がいるかとなると、やはり中学校の体育の教員で柔道を過去経験あると、そういうふうな方を派遣するような形になるんじゃないかということをお聞きしております。

それから、2点目の複数の指導者ということは体育の教員が複数いるような学校で、例えば最大で3名ほどいるような学校ありますので、そういうところは授業のやりくりをしながらなるべく2人ぐらいの人数で指導するというのを考えているということのアンケートの報告にあったところです。以上です。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） わかりました。

それで、もう一つ最後ですけれども、ダンスの必修化に向けてですけれども、地域スポーツ人材を活用した運動部活動推進事業というのがありまして、先ほどの答弁の内容ですと先生方が一生懸命やるから大丈夫だというような内容に聞こえたんですけれども、ここでは地域との連携というのも必要ではないかと思います。なぜかという、ダンスといっても柔道みたいな危険性はないんですけれども、足首とひざには非常に負担のかかるスポーツでありまして、そのフォローアップのようなものも現在の体育の先生で十分なのかと心配もあります。そこで、地域スポーツ人材との連携というのもありますので、ここで新たにそういう協力とかそういう連携とかを設立するというのはどうなんでしょうか。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 教育長の答弁のところに、今希望者が学校で希望ないということで、今のところは県のところを考えていないということをおし上げたわけですけれども、決して学校のほうでこの県の事業なわけですけれども、いわゆる事業のところに指導者というか派遣をするという事業なんです、これからは使わないということではないと思います。このような事業がございまして、多分場合によってはこれをぜひ使いたいということの申し込みなんかもあるんじゃないかなと思っています。

議員がおっしゃられたそのようなリストをつくってということなんです、学校のほうの要望等も踏まえて検討していきたいなと思っています。学校のほうは手持ちの、自分たちで知っている、例えばさっき現代的なという、ヒップホップを希望している学校もあるわけですが、このところだと例えば管内だとかどこそこ小学校にいい先生がいるということを知っていて、そこに校長を通して派遣の依頼をしながら活用

したいということを考えている学校もあるようです。以上です。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後1時48分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

小関 淳議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小関 淳君。

(13番小関 淳議員登壇)(拍手)

13番(小関 淳議員) ただいまより一般質問いたします。

先月、こどもの日である5月5日に、日本国内ですべての原子力発電所が運転を停止しました。しかし、福井県の大飯原発については、残念ながら福島第一原発事故の検証をしないまま、原発を規制する機関も設置できないまま、間もなく茶番劇のようなプロセスで再稼働されようとしています。まだきょう現在我が国にある原発は一つも稼働していません。しかし、原発がなくなれば日本はパニックになると原発を推進する政治家や経済人たちが執拗に危機感をあおった割には、すべて原発が停止しているのに恐らくだれも何一つ不便を感じなかったのではないかと思います。

では、停止してから今まで私たちが使用してきた電力は、一体どこでどのようにつくられていたのでしょうか。これまでの状況を見る限り、日本の通常時の電力は火力と水力発電などで十分に間に合っていたことを全国民が実証したわけではないのでしょうか。原発を推進する電力業界とマスコミ、学者や官僚、そして政治家はこ

の事実をどう弁明しようとするのでしょうか。さらに驚かされるのは、現在建設中の原発が3基、計画されている原発が14基あるという国のエネルギー政策の方向性です。これ、一体何を目的としただれのための計画なのでしょう。私たち国民に余り見えないように進んでいることは子供の未来にとって決して明るい材料にはなり得ない負の事業であるということが、今回の原発事故をきっかけに知ることができました。

新庄市政に関しては、もちろん純粋なまちづくり総合計画にのっとり市民の福祉向上と子供の未来を明るくするための施策や事業であると思いますので、それを信じて質問に入りたいと思います。

初めに、新庄まつりに関連した質問です。ついこの間豪雪が消えたかと思えば、あっという間にもう祭りの季節がやってきます。新庄まつりについては私なりの視点からこれまで何度も質問していますが、このような停滞した時代だからこそ市民に少しでも元気になってもらうためにも、新庄まつりがより感動的で品格のある誇り高き伝統祭りとしてよりよい進化をしてもらえないものかと切に願うからであります。

ということで、ことしの新庄まつりの基本的な運営はどのような方針で行い、どの部分をどう改善した上で品格と誇りある新庄まつりに仕上げたいこうと計画しているのか。

また、新庄まつり誘客100万人構想の初めの一手となる有効な策とはどのようなものを計画しているのかをお聞かせください。

また、これも昨年から質問していますが、人出の算出方法についてです。あらかじめ申し上げておきますが、これは算出方法だけの問題ではなく、市政のさまざまな事業に取り組む姿勢のことも含めて質問しているわけですので、誤解のないようにお願いします。

多くの人出を目指すためには、大ざっぱな基礎数値ではしっかりとした検証や評価ができま

せん。そうなるとう誘客増のための対策や事業などが無意味になってしまう可能性があります。だからこそ、酒田市のようにより実数に近い人出の算出方法を導入すべきではないかと言いつけているわけでございます。この部分だけでも理解していただきたいのですが、市長はこの件に関してどう考えているのでしょうか。

さらに、周辺の市町村に大変強い影響力を持つ新庄まつりでの先進的で啓蒙的なごみ対策は、市内にとどまらず最上や村山地域全体をごみのない美化地域にできる可能性を持っています。昨年も同じような提案を含めた質問をしていましたが、ことしはどのような改善策を講じようとしているのか聞かせてください。

次に、中心市街地及び商店街の維持と再生に関する質問をいたします。近年特に、中山間地集落の高齢化や人口減少が問題化されていますが、中心市街地でもそのような傾向は顕著になっております。このままでは空洞化が進み、先ほど一般質問いただいた奥山議員、佐藤議員の質問にもありましたように、空き家、空き地は加速度的に増加し続けます。そして、そう遠くない日に、かろうじて町に居住しているのはほとんどが高齢者という状況になると予想しています。

そこで、市長はどのような施策によってこのような状況を打破しようとしているのか、考えを聞かせてください。

また、その市街地にある中心商店街も同様の傾向にあります。加えて、コンビニ、インターネットやテレビなどのさまざまな通販、そして息の根をとめるかのような郊外型大型商業施設の進出が、商店街という機能を既にぼろぼろにしています。

3月の一般質問でも今後進出が相次いだ場合はという質問に市長は、郊外型の店舗と中心商店街の役割は異なると答弁していますが、それぞれどのような役割があると考えているのでし

ょうか。そして今後空洞化する市街地、衰退する商店街をどのように維持すべきだと考えているのでしょうか。それを聞かせてください。

さらに、このように大変厳しい状況の中で、大型商業施設が相次いで進出を計画しています。その進捗状況と出店後の中心商店街への影響はどのように予想しているのか。また、今後はどのような方向性が、総合計画の基本構想にあるような理想の街に近づくと考えているのか聞かせてください。

続いて、職員と業務体制に関する質問をいたします。

議会初日、今年度新しく採用された職員の皆さんの初々しい自己紹介がありました。4月1日から市の職員として既に職務についているわけですが、その環境はといえば必ずしもシンプルで働きやすい職場環境とは言えないように感じます。正職員もいれば嘱託職員、日々雇用職員が混在し、その処遇の異なる職員が各課に配置されて職務をこなしているわけです。その体制としては正職員の数が削減され、嘱託職員などの非正規職員が増加している状況でございます。

職員は市民福祉の向上のために奉仕しなければならない使命があるわけですが、現在の体制で職務遂行上の課題などはないのでしょうか。また、処遇の異なる職員間でのあつれきなどはないのでしょうか。そもそも、正職員とそうでない職員の業務の違いとはどういうものなのでしょうか。嘱託職員の中にはさまざまな資格や専門的な知識を多く持った方々もいます。その方々の処遇も含めて、今後どのような体制で業務を進めていくのか聞かせてください。

最後に、人事評価について質問をします。この議場の中の執行部の皆さんは新庄市の人事評価制度によって評価され、今ここにいらっしゃるわけですが、現在このような制度はどのようなシステムで運営され、今後どのように充実し

ていこうと考えているのか聞かせてください。

以上で、壇上からの質問は終わりますが、これから市長答弁をいただく中でもう少し確認してみたいと思う部分については一問一答のような形で再質問をさせていただきますので、答弁をよろしく願いいたします。清聴いただきありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小関市議の御質問に答弁させていただきたいというふうに思います。

新庄まつりの運営についてということで、総合的な新庄まつりの振興策であります基本運営はどのような方針でどのように改善していくのかということですが、ことし、来年度から新庄まつり100年の大計第3期計画、平成25年度から34年度までの10年間の開始の年ということで、今年度中に魅力ある新庄まつりを策定することで現在担当課が進めております。

第2期計画の積み残し課題であります25日の宵まつり化やまつりの観覧場所の増、また効果的なPR方法や受け入れ体制の整備などが中心になると思われま。

24日宵まつりのアビエス観覧席につきましては発売当日電話にて受け付けをしておりますが、早い段階での売り切れが続いております。これに対応するためにも観覧場所をふやしていきたいところです。

それから、近隣宿泊先との連携、このことも考えなければなりません。新庄まつりにおいでになる観光客は、最上郡内を中心に銀山、東根、天童温泉などに宿泊しております。100万人の誘客を考えれば、さらに庄内地方や広域的な宿泊場所として鳴子温泉、秋田小安峡秋ノ宮温泉などと密接なかわりを持つと考えているところでもあります。

誘客100万人実現の有効な手だてにつつまし

ては、まずは新庄まつりをもっともっと広く知ってもらうことが肝要だと考えております。まつりポスターにつきましては製作枚数を昨年から増刷し、例年より早期に着手しており、JR東日本の駅構内、道の駅など広く掲示いただき、多くの方に周知するよう活用しております。また、ダイードリンコでは、日本の祭りを応援するということで、ダイードリンコのお茶にことし新庄市が33番目の形で取り上げていただいて印刷されたお茶が出回るようになっております。

テレビCMにつきましては、県内はもとより、東北隣県及び関東一円も放送しております。ラジオや雑誌、フリーペーパーなどメディアを活用したPR方法も、より効果的に行っております。昨年より実施しております吉本芸人三浦友加さんを「しんじょさあべ!部長」としてお迎えして、さまざまなPR活動をしていただきました。ことしは塾長としてあなたの町に住みますプロジェクトをさらに展開して、少し長い期間、主に山車製作など多くの方に参加していただくプロジェクトを考えているところであります。

また、今後観光振興の上でインバウンドを外すことはできない状況となっております。昨年初めて旅行商品となりましたが、ことしは新庄まつりの期間に来日する旅行商品が発売されております。また、ビジットジャパン事業として台湾観光エージェントの招請も行われます。外国人観光客の取り組みを進めることで、確実に新しい観光の姿となり得るものと考えております。

御指摘の人出の算出方法につきましては、メインとなる神輿渡御行列が市内一円に及ぶことから人出の把握はもちろんその推進自体も難しく、主要ポイントの滞留観客席の調査にしても相当の苦勞を要しております。現在、地域別新庄市人口の80%、最上人口40%、庄内5%、村

山4%。置賜3%、さらにはアンケート調査などで調査した全国各地の人の基礎数値を40万人と見て、その年の諸条件、天気、行事、内容、開催曜日、露店数、宿泊事情などを考慮し関係者の意見を聴取して人出を算出しているという現状でございます。

結果としては3日の延べ人数になりますが、これは新庄最上地域が小中高すべて休みになるという地域の特性は、非常に人出の核としては大変特異な地域であるというふうに評価をされているところであります。

酒田市では確かに人出の算出方法につきましては露店への一番人の出ている1時間のみを集約し、入込数にカウントしているということをお聞きしております。新庄まつりの行列についてさまざまな課題がございますが、どういうふうな集約方法がすべていいのか、基本数値を40万人というこれまでの考え方を基本として考えていきたいと思っております。

次に、ごみ対策につきましては、まつり期間中ごみは原則持ち帰りとしておりましたが、お客様にとっては持ち帰りは大変難しい状況であり、近隣の皆様方からの苦情などもいただいているのが実情であります。今後、ごみ箱を何カ所かに設置し、ごみの分別、また出る量などを考慮しながら、この状況の改善に全力を挙げて努めてまいりたいと思っております。

次に、中心市街地・中心商店街の維持・再生についてですが、市街地の高齢化、人口減少がとまらない。その対策にはどのような政策を計画しているのかということでございますが、中心市街地・中心商店街の再生につきましては、全国的な少子高齢化、議員のおっしゃるとおり人口減少の中で中心市街地においても人口減少傾向が続いており、商業施設の郊外立地や消費動向の多様化に伴い店舗廃業や移転による空き店舗、空き家が増加してきていると考えられます。空き家については、今年度危険家屋を中心

に全市的な実態調査を行い、対応策を検討してまいります。

中心市街地は藩政期より新庄・最上地域の中心地として重要な役割を担い発展し、この地方の歴史・文化をはぐくんでまいりました。今、人口減少社会にあって効率的な都市機能を維持し、社会資本を有効活用していくという視点からも、少子高齢社会において求められる社会需要にこたえる機能を充実させながら、中心市街地を維持・再生していく施策を講じていかなければなりません。そのため、中心市街地におきましても、郊外型店舗にはない魅力的な個性ある商業を初めとして、高齢社会に必要な医療・福祉機能や雪対策の充実による安全・安心の確保、子育てしやすい環境づくりなど多様な都市機能が集積する利便性の高い居住空間として、高齢者にも若い世代にも住みやすく魅力ある暮らしの場となるよう環境を整備しながら地域の取り組みを支援していく必要があると考えております。

次に、商店街の御質問につきましては、「第4次新庄市振興計画」にありますように、「コミュニケーションの場としての商店街の魅力を再認識、市民に親しまれる商店街の再生」を基本としてとらえております。そのため、市としてこれまで昔語りのきこえる道づくり事業や健康増進や子育て支援、交流の場、わらすこ広場の開設、味覚まつりの実施、山形大学の学生によるシャッタープリントなどを行っており、一方、商店街でも全国的にも話題になりました100円商店街を生み出し、活性化を図っております。商工会議所においても5月21日に駅前商店街に憩いの広場「ひと休み・いっぷく」を開設し物産販売も行い、憩いの場としてにぎわっております。また、福祉施設なども開設され、長い歴史の上に蓄積された中心市街地に新たな動きが出てきており、「街中の暮らし総合エリア」として、地域の魅力がさらに高まるように

していきたいと考えております。

次に、大型商業施設の進出計画の進捗状況ですが、関係各課で協議を重ねているところであり、出店後の既存商店街への影響ですが、郊外型の店舗は新庄市内の商業エリアが広がることになると思われ、利便性の高い商業施設として利用されると考えられ、中心市街地ではさきに述べましたとおり商業機能だけにとどまらない地域の魅力が広がってきており、その役割も異なっていると考えられますので、今後、商業影響調査なども視野に入れて大型商業施設と中心市街地が、中心商店街が両立できるまちづくりを商業者、商業団体、関係機関と連携を密にして支援していきたいと考えております。

職員の業務体制についてであります、本市では、平成22年3月に策定しました新庄市定員管理計画におきまして平成26年4月における職員数を300人以下と目標を掲げ、組織のスリム化と効率化を進めております。計画の達成に向けては、事務事業の見直しや指定管理者制度の活用を初めとする公共サービス提供主体の見直しなどを行っており、本年4月における正職員数は298名と2年前倒しで計画目標を達成したところであり、これらとあわせまして、嘱託職員などの臨時職員の採用を進め、行政サービスの向上を図ってまいりました。この臨時職員の配置につきましては、障害をお持ちのお子さんに対する保育など子育て支援につながる重要な分野などに手厚く職員を配置してるところであります。また、新たな行政需要に対応するために、毎年管理職との人事ヒアリングなどを通して、翌年度の新規事業により業務が増加する部分、一方事務見直しなどにより少ない人員で対応が可能な部分などを見きわめ、各課へ人員を配置しており、ケースワーカーなどは正職員で、保育士などの専門性の高い職種については資格を有する職員を配置しております。また階層別研修、専門研修などを通して課長、室長

などのマネジメントスキルを向上させ、組織の活性化に取り組んでいます。

現在の職員体制において特に課題などは発生していませんが、今後におきましても定員管理計画の趣旨に基づく適正な職員配置に努め、簡素で効率的な組織体制の整備に向けて取り組んでまいります。

次の御質問の人事評価制度につきましては、人材育成を行い、職員一人一人のコミュニケーションや政策形成などの能力開発を行うことが魅力あるまちづくりを進める上で欠かせないものと考えております。このため、平成22年3月に行政改革市民委員会からの提言などを踏まえ新庄市人材育成基本方針を、さらに平成23年3月にその実施計画である新庄市人材育成推進プランを作成しております。

この基本方針では、人材育成の方法として人を育てる人事管理を柱に掲げ、人事評価制度を職員の能力を最大限に引き出すための手法の一つとして位置づけ、毎年11月、副市長が管理職の、課長が部下の人事評価を行っております。この際、各職員が自己評価書を作成し、これを活用した個人面談を取り入れることで、人事評価を単に上司が部下を評価するだけでなく自分の劣っているところや自分の強みなどに職員自身が気づく「気づきの場」ととらえております。このほか、人事評価については昇任の判断にも活用し、職員の人事に反映させております。

今後におきましても職員の人材育成、また人事評価の活用は組織を活性化させる上での根幹であることを十分認識しながら、人事管理を進めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） ありがとうございます。

順序はあれですけれども、中心市街地の商店

街の維持と再生の部分の再質問をしたいと思えます。先ほど、市長の答弁の中で、商店街の役割というのがこれからは多様な都市機能を集積させるような方向で考えていきたいと、そういう答弁がありました。私も同感で、そういうふうにしていかない限り街の再生というのはあり得ないのではないかなと思います。というのは、余りにも世の中が速く、時が速く過ぎてしまいエリアとしての機能というものがどんどん変わってきている。単に車社会だから云々ということではなくて、もうどんどん役割が変わってきているということなんだと思います。そこに気づいていただいて多様な都市機能を入れ込んでいくという考えに、そういう方向に行っていたのは非常にありがたいことだと思います。

それでは、毎回大型商業施設の進出の進捗状況はどうなんだと聞いていますが、わかる範囲でどのような、今の時点では、状況なんでしょうか。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 それでは、私のほうから下田地内の開発行為の今の進捗状況といたしますか、それについてお答えします。

下田地内の開発行為につきましては、去年8月に業者のほうから開発行為をしたいという事前協議がございました。その計画内容について関連部署で、計画に出す意見、それを聴取しまして9月に業者側に返したわけです。業者側ではこれまで市に対する意見あるいは関係部署の調整、それを図ってきたところでございます。そのまま調整がついたというところで、ことし5月31日に市のほうにその事前協議の回答という形で提出されました。市のほうではそれを受けまして関係部署の調整がついているのかどうか、あるいは必要な資料がそろっているのかどうか、そういう審査を6月15日まで行って、その内容について回答する予定でございます。

恐らく業者がよこした内容というのはすべて事前協議、事前調整がついている内容でよこしておりますので、恐らく事前協議の終了という形の通知で15日市が回答する予定と考えております。その通知をもちまして、今度業者側では県のほうに正式な開発行為の申請という形になるというふうな計画でございます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 私は中心商店街をどうするのかということももちろん頭にはあります。しかし、新庄全体のバランスからいってどうなんだと。先ほど、市長答弁の中で大型商業施設が進出した場合、市民の利便性が高くなるとありました。もちろん、利便性はそれは高くなる。コンビニがどんどんふえれば、それは利便性が高くなるのは当然でございます。しかし、新庄市内全体のバランスとしてはどうなのかということをややはり行政側ではしっかり把握しておかないと、バランスが崩れてしまうんじゃないかなと、私はそういうふうな意味を込めて、何も大型商業施設を呼んでこられる業者さんがどうのこうのという、そういう思いで言っているわけではないんです。バランスが崩れたらどうするんだということを皆さんに言いたかったわけでございます。

執行部の皆さんは、中心商店街はまた別の役割があつて、魅力あるほかの役割を持って維持再生させていこうということだと思いますが、具体的に大型商業施設と中心商店街では役割、どこがどう違うんだということを具体的に説明してもらえますか。どういうふうな認識か。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 一言で申し上げますと、街なかの商店街は顔の見える商売であろうと、魚を焼いてもらう、あるいは肉を切り分けてもらう、背広を仕立ててもらうと、一人一人の顔

が見える、そういう商行為であろうと。つまり市長が申しあげましたように本当に親しみやすい、町の方一人一人とつながっている商売だろうと。なおかつ、郊外型に関しましては利便性、便利さですよ。安さもそうでしょうけれども、車で出かけて大量に冷凍等を仕入れてくると。そんな使い分けだろうと。皆さん方も日常の暮らしの中でそういった使い分けをしているのではなからうか、こんなふうを考えております。

ただ、駅前通りにひと休み・いっぷくができてから、3週間ですか、あそこの存在はまた違う意味での商機能ではないかなと。できた当初は大分皆さん寄っていただいて買っていたようにすけれども、現在は1日1万三、四千円くらいですか。人も、三、四十人。ただ、買い物だけが目的ではない。もちろん近所の方々がネギ1本からそれこそ大根1本から日常的な、本当に場所ということで大事にはしていますけれども、それ以上に立ち寄れる場所だということで大分皆さんに愛されている、あんなふうな性格もこれからは大事にすべきかと。

以上でございます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） そうですね。やはり町は、町の商店街は顔が見える。人と人とのつながりがあるということでそういうふうな認識だと思いますが、それに間違いはないと思います。しかし、現実はいろんな多くの店が店を畳んでおります。あるいは、突然いなくなったりしております。それが、私は現実ではないか。そういうふうないろんな機能を持っていて、顔が見えるしつながりがあるけれども、売上げがなければ商店街が成立しないことはだれでもわかることだと思います。売上げは利便性があると言われる大型商業施設でも売上げがなければ撤退をします。商店街でも売上げがなければ

店を畳むと。それは一緒なわけで、そこを十分頭に置いていただいて、先ほどおっしゃったいっぷくという機能も盛り込んである。本当にそういう機能も大切だと思います。

言わせてもらえば、持続可能なそういう施設をどんどん入れ込んでいただきたい。持続が条件でないかと私は思うんですが、ぜひそのようにしていただければと思います。

あと、よく大型商業施設が進出する際のメリットというので、執行部の方々が必ず理由の一つに上げるのが雇用がふえるということをおっしゃられますが、その雇用の中身というのは御存じでそういうふうにおっしゃっているのでしょうか。どういう中身なのでしょうか。今までの例からいって。雇用というのはどういう雇用ですか。非正規ですか。正規ですか。それをちょっと答えてみてください。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 現在のところ、大型店は市内16店あります。売上げで大体40%というところでしょうか。ですから、実際特に生鮮、野菜等では地元のを意識的に品ぞろえする、そういう店もございますし、あとは実際にそこで働く方々、パートももちろん多いわけでしょうけれども、そういった方々、人的な部分、それからそこに納入する部分、さまざまな面がありまして、そこに合わせて流通の部分なども考えられると思います。また、さまざまな印刷、広告物、この辺の拡大もあろうかと思っておりますので、そういった総合的な意味合いでの雇用の増ということだろうと思っております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） そういうこともあるだろうと思いますが、おおよそは非正規の職員が、職員というか社員がおおよそであるということも伺っております。そういう非正規の職員がふ

えるということは、若い人の場合は特に結婚とか、結婚して出産とかそこまで行くのか。そういうふうな雇用がふえて、本当に広がっていいのかなんていうことも頭に出てきますね。ですから、そういうことも頭に置いていろいろ、進出許可するようなどで、いろいろなことを総合的に判断してやられたと思います。そういうこともあるということも頭に入れておいていただければと思います。

あと、職員と業務体制についてちょっと質問させていただきます。平成10年度の職員が404名いらっしゃいました。正職員。嘱託職員が当時83名。日々雇用職員が17名。合計で504名で新庄市の市民サービスという行政を回しておりました。職員1人にしますと、市民を何人で支えているかというのを計算しましたら約77人でした。それで、平成24年度の正職員が298名。相当正職員は減っております。市長が答弁なさったように減っております。嘱託職員が90名。日々雇用職員が66名。指定管理者の中の職員が42名。合計で、496名。平成10年度の職員総数とほとんど、8名しか変わっていない。職員1人が何人の市民を支えているかという、約78人。

どうということのかなと思って職員数は削減していて2年前倒しで計画達成していますよということなんです。しかし総数は8名しか変わっていない。これはどういうことなんですかね。そこをちょっと聞きたいと思います。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 確かに御指摘のとおり、正職員が減ってその分非正規職員がふえているもしくは業務の委託等を進めながら減らしている、または指定管理者制度の活用を行いながら行っている。目的とするところは人件費を初めとする内部管理費をいかに減らすかというふうなことを主眼に、平成16年以降、行財政改革大綱、

それとともに定員管理計画などを定めながらこれまで行ってきたところであります。

そうした中で、いかに正職員が減っても実際の事務事業、そういったものが実際に減っているかという実感としてそれほど減っていない。その減っていない事務事業をいかに行政サービスとして提供するか。そういったことを考えた際に、例えば先ほど申し上げましたとおり、非正規職員の配置でございましたり指定管理者の活用ということで、公共サービスの提供主体の多様化を図ってきているということでもございまして、そのように御理解いただければというふうに思います。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 行財政改革の中では、内部管理の経費を減らしていくというのは、そういうことはそうだと思います。わかります。そうやって実際財政指標もよくしているという実績もありますので、それについてはわかります。

ただ、私が先ほど一般質問の壇上で質問申し上げましたように、何ていうか、いろいろ処遇が違う方々が同じ職場にいらっしゃる。いろいろな問題も起きてきはしまいかというのが私が心配していることなんです。責任が違うということはあると思います。だれが責任を持つのか。非正規の嘱託の方、日々雇用の方々は、それは基本的にとらなくていいという立場にいらっしゃるということで非正規なんだと思いますが、私は、あつれきみたいなものが起きてしまうとうまく市役所という組織が機能しなくなるのではないかと、変な流れにもなってしまうんじゃないかということを心配しながら申し上げたわけであります。

では、正職員と非正規職員がいると思うんですが、仕事が違うということですから、非正規職員の中でいろんな専門的な知識とか資格

を持っていらっしゃる方が多くいらっしゃるわけですが、その処遇というのが、処遇上はどのような扱いになっているのでしょうか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 非正規職員の中で特に資格を有する、そういった非正規職員は、主に保育士、保育士業務のほうに働いていただいております。そのほかにも何名かいらっしゃいますが、主には保育業務のほうをお願いしているという方でございます。ことしその報酬を14万8,500円というぐあいにして約1万五、六千円ぐらいですか、その改定をさせていただいて待遇の改善を図っているところでございます。やはり、資格のある保育士でございますので、その点の待遇を考慮したということがございます。なお、そのほかにつきましても、その時々需要とございますか、必要性に応じて見直しを図っていく必要があるのかなというふうに考えております。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) やはり嘱託の方にしていろいろレセプトの仕事をなさっている方とか消費生活相談のことをなさっている方とか、そうですね、税務関係で徴収のほうをなさっている方とかいらっしゃると思うので、いろいろ例えば資格を持っていらっしゃる方とそうでない方の処遇ぐらいは私は変えた方がいいんじゃないかと思えます。非常に知識を持っていて有能な方も当然いらっしゃるわけですね。

そういう方には、ちょっと私は、滋賀県野洲市という自治体があるんですけども、その嘱託職員の方の例ですけども、正職員として途中から採用されましたね。御存じだと思いますけれども。そういう方々には、本当に市民サービスにとって大切な方だと判断なさった場合はぜひ正規の職員にするゲートみたいなものも設けていただきたい。ほかの自治体でも、野洲

市を中心にそういうところはあります。ですから、能力主義と言っては何ですが、成果主義なんて言うともた固くなるかもしれませんが、本当にその個人の能力を評価して、市民のプラスになるようであればそういうふうな門戸も開いていただきたい。私は切に思うわけです。それが組織としてのモチベーションというか、そういうものの維持にもつながっていくのではないかと。組織のモチベーションが維持できる、向上すればそれはすなわち市民の福祉向上につながっていくと思いますので、ぜひそういうふうな門戸も、組合との関連もあると思いますが、組合の皆さんも正職員であるわけでございますから、我が身を考えていただきながらそういうふうな方向性も持っていただければと思います。

あと3分ですか。では、あと3分しかないので新庄まつりのごみの件の質問をさせていただいて終わりたいと思います。先ほど、ごみは原則持ち帰り。しかしいろいろあつてごみ箱の設置はすると、何カ所予定しておりますか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 やはり、露店の場所と、これは密接にリンクしてまいりますので、東西軸で3カ所、南北の軸で3カ所、1カ所は恐らく南本町、あそこはダブると思いますので、5カ所は試行的にやる。実際にどれぐらいの分別が必要か、あるいはその流れ、それからごみの回収するその形状から材質から大きさから、そういったものを探る年にしたいなと思っております。

以上です。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 本当にチャレンジして状況を把握していただいて、ぜひ来年度はしっかりしたごみ対策を立てていただきたいと思いますが、ちなみに上野公園の桜の祭りのときに

はごみの、何ていうか分別のブースがありました。それは大体50メートルの中に10カ所ありました。京都の祇園祭の場所にも、それこそ5メートル置きに各分別の、形態は全然違いましたけれども、40万人をベースにして新庄まつりを盛り上げていきたい、40万人が来る祭りでしたらば、それなりのごみの施設は必要ではないかと私は思います。現実的に考えてそうだと思いますので、ぜひ新庄市民が誇りを持てる新庄まつりにしていただければいいと思います。終わります。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

明日12日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時38分 散会

平成24年6月定例会会議録（第3号）

平成24年6月12日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員	高山孝治	監査委員局長	安食敬二

選挙管理委員会
委員長
農業委員局長

矢 作 勝 彦

選挙管理委員会
事務局 局長

森 隆 志

選挙管理委員会
事務局 局長

沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主査 川 又 秀 昭

総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 畝 貴 征

議事日程（第3号）

平成24年6月12日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問

- 1 番 山 口 吉 静 議員
- 2 番 小 嶋 富 弥 議員
- 3 番 佐 藤 卓 也 議員
- 4 番 佐 藤 悦 子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成24年6月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	山 口 吉 静	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東日本大震災のがれき処理等の受け入れについて 2. 消防団について 3. 母子家庭と父子家庭の福祉サービスの差は、現状内容について 4. 今後の企業誘致についての基本計画方針について 5. 特別養護老人ホームの増設、増床の現状・計画について 6. 中心商店街の活性化について 7. 環境行政について 8. 防災対策について 	市 長 関係課長
2	小 嶋 富 弥	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域防災計画と自主防災組織について 2. 市の生活道路について 3. マラソン大会で地域の活性化を 	市 長
3	佐 藤 卓 也	<ol style="list-style-type: none"> 1. 意欲ある農業者の育成・確保について 2. もがみ観光博について 3. Facebook（フェイスブック）について 4. エコロジーガーデンの利活用について 	市 長
4	佐 藤 悦 子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 問題の多い小中一貫教育よりも緩やかな小中連携を 2. 高齢者・障害者にあたたかい福祉を 3. 国保税の引き下げ及び広域化の問題について 	市 長 教 育 長 関係課長

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

欠席通告者はありません

なお、農業委員会会長星川 豊君より欠席届が出ております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は4名であります。

これより2日目の一般質問を行います。

山口吉静議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に山口吉静君。

（17番山口吉静議員登壇）（拍手）

17番（山口吉静議員） 皆様、おはようございます。御苦勞さまでございます。絆の会山口吉静でございます。

一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、未曾有の津波被害が発生しました東日本大震災の犠牲者の皆様のために、心から改めて哀悼の意を申し上げます。私たちも日本国民としてきずなを結び、ぜひ被災地支援をしたいと思っております。国は被災地支援のために瓦れき広域処理を全力で取り組むと意欲を

見せていますが、国民からは瓦れきの焼却と埋め立ての安全について疑問と不安が広がっております。被災地を支援したい心情は多くの国民が共有しております。さまざまな災害と原発事故により、さまざまな有害物質、中でも人体に長く大きな影響を及ぼす放射性物質を含む瓦れきをいかに処理するか、全国民にとって非常にセンシティブな問題であり、被災地の住民、作業員を含む全国民の生命と安全を守るために、国と自治体には細心の注意を払って万全の対策をとりそのことを住民に十分説明する必要があります。既存の廃棄物、産業廃棄物処理スキームとは別に放射性物質からの被曝防護に対して十分な配慮があることを御説明いただくことで安心が得られると思います。

発言通告に従いまして、次の8点について質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず1点目は、東日本大震災の瓦れき処理などの受け入れについてお伺ひいたします。

東日本大震災の発生から1年余りが経過しましたが、今なお東北地方の復興は道半ばであり、今後は長く厳しい道のりが予想されますが、山形県復興支援室によりますと、福島県から山形県への避難者は5月10日現在で1万2,607人、また山形の業者が東日本大震災で発生した宮城県岩沼市の瓦れきの搬入作業が5月25日山形市飯塚町の民間処理業者クリーンシステムで始まったとありました。

新庄市はどうされるのか心配しておりましたが、5月17日の新聞で山尾市長が同日新庄市内で開かれた市区長総会のあいさつで、震災瓦れき受け入れ方針を示されましたので、力強く頼もしく感じました。

また、瓦れきの受け入れに向け事前に放射線量を測定したり職員が被災地の瓦れきを視察したりしてかかった費用は、市町村の場合は国の補助対象になっており、そして昨年3月11日の

大震災による被害は人類史上類例のない事態に陥りました。瓦れき処理の今後の対策計画について、市長の計画、所見をお伺いいたします。

次に、2点目は消防団についてお伺いいたします。まずは、10月7日曜日に全国消防操法大会が東京都有明の東京臨海広域防災公園を会場として行われます。その大会に、新庄市消防団員が県代表として出場されること、まことにおめでとうございます。

消防団は地域の有志の人々によって組織されており、義勇的、ボランティア的な強い組織ですが、市町村の公的な消防機関であり、消防署と協力して火災、災害及び人命の救助に出動するとともに、火災予防の普及啓発活動などを行うわけですが、現在に即した消防団のあり方、常備消防との関係、自主防災組織との関係、また総団員数の確保、女性団員の確保、教育訓練の充実、団員の処遇についてお伺いいたします。

次に、3点目は母子家庭と父子家庭の福祉サービスの差は、現状内容についてお伺いいたします。母子家庭と父子家庭が急激に増加傾向にあります。その原因と対策対応、今後の見通しについてもお伺いいたします。

次に、4点目は今後の企業誘致についての基本計画方針についてお伺いいたしたいと思えます。人口増や失業対策など、今後の企業誘致は大切な重要課題であります。今後現在の新庄市としての対応計画、現状についてお伺いいたします。

次に、5点目は年々御老人が増加しております。特別養護老人ホームの増設増床の計画などについてお伺いいたします。

次に、6点目は昨日の小関議員と重なる部分もあるかと思いますが、よろしくお伺いいたします。中心商店街の活性化で、また商店街や旅館など関連団体との連携、生産者の販売店、飲食店などとの連携、他市では取り組んでおるようですが、当市でのそうした連携での取り組み、

または他の計画についてお伺いいたします。

次に、7点目は環境行政についてお伺いいたします。ごみ集積場所のカラスなどの対策、環境に対する政策、不法投棄などの現状についてお伺いいたします。

次に、8点目は防災対策についてお伺いいたします。市民一人一人がみずからの身の安全はみずから守ることこそ防災の基本として、自主的に災害に備え災害時に助け合うことが大切であります。雨水排水水害対策について、また消防防火水槽などの整備計画について、どのようになつておられますかお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。御答弁よろしくお伺いいたします。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

東日本大震災の瓦れき処理等の受け入れについてということで、この流れについて御説明させていただきたいと思えます。基本的には瓦れきそのものは地震と津波によるものでありまして、その後に追い打ちかけた福島第一原発の放射能漏れ、爆発により飛散し、それが瓦れきにあるのではないかということが一番の皆さんの心配の種であるかなど。基本的にはたしか8,000ベクレル以上はその地から運搬してならない、8,000ベクレル未満については焼却あるいは埋め立てということで行われるということが基本になっている。

ですから、被災地、原発に近いところから遠いところまでその当時の風の流れによってそれぞれが瓦れきに放射能が含まれる結果になってしまったと、それらを受け入れるということで、全国的に国のほうの瓦れき受け入れの要請あるいは県との協議など進めておるわけですけれど

も、地域におきましてはせつかく運び行政議会等で認め受け入れると判断しても住民の皆さんが猛反対をし、試験焼却もさせないという状況、それほど非常にナイーブな部分を背負っているのが瓦れき処理だと認識しているところであります。

新庄市は広域の一員ということで、受け入れに際しては最上広域のエコプラザで焼却をするという判断に至っているわけであります。エコプラザの最上の処理能力と焼却炉の定期修繕という観点から搬入についてはいつごろが適当かということで、前回お話しさせていただきましたが、10月と3月の2カ月間を予定し、1日の受け入れを5トンとすることで地元の説明会を行い、その了承が得られた段階でやる、受け入れを行う、あくまでも地元の了解というのが前提になっているわけであります。

7月に入りますと、地元のほうに説明会を行う予定であります。その後試験焼却を行いまして10月に向けて受け入れを表明する。問題はこの瓦れきを受け入れるかということはまだ決定しておりません。今宮城県におきましてはほとんどが県に委託しております。県がまとめて瓦れきの焼却を行うということで、県に委託しゼネコン10社が現在その取りまとめを行っているところでございます。

また、岩沼市等におきましては現在200トンクラスの焼却場を建設中ということで、現在運び出せるものについて山形あるいは寒河江等のほうでチップにしてまた戻して合板にしているような状況です。今後、二、三年の間には岩沼市自体も独自で焼却を行うと。一方、こちらから47号線の石巻市のほうも今ゼネコンが入り、焼却体制を整えているということであります。

そんな状況の中で、そこで独自に焼却するという市町村もございますが、日がたつにつれまして、運搬量であるとか、今までは早くここをどけなければいけないという思いが強かったわ

けですけれども、先日全国市長会で宮古市の市長と話をさせていただきましたが、既に木材関係についてはないというようなお話をしておりました。一般瓦れきという、木材以外の瓦れきの処理には今困っているんだというお話もいただいたところであります。そうしたさまざまな情報収集する中で、今後それにおいても受け入れ先がないかという情報があれば県と協議しながら進めていきたいと考えております。

当然、受け入れする場合につきましては搬出前の放射線量の測定及び焼却前焼却灰の放射線量の測定を行うことにしております。山形県の受け入れ基準は4,000ベクレル/キログラム以下ということであり、放射線は国の基準値の8,000ベクレルの2分の1に当たります。焼却後は20倍になると予想されているために焼却後の濃度は200ベクレル以下の瓦れきを受け入れるとなると思います。200ベクレル、20倍にして4,000ベクレルという計算のもとに受け入れるという方針です。受け入れ時期につきましては10月と3月。この地域の焼却施設のあいた時間、焼却可能なときに約5トンの20日間、100トンに合わせて10月と3月、200トンを受け入れる。数年にわたるかどうかはこれからのさらなる調査が必要だと考えております。

次に、消防団についての御質問であります。御承知のとおり、消防団は消防組織法及び新庄市消防団条例に基づき設置している組織であります。義勇的な、また旺盛なる士気を持って水、火災や予測できない災害などから地域を守るためのリーダー的組織であります。火災水害の災害時においては消防長の指揮のもと災害地に住む団員が直ちに出勤できる体制を保ち、常備消防との連携を整えております。

本市の消防団員数につきましては条例において定員1,194名と定めておりますが、本年4月1日現在の団員数は団長1名、副団長2名、団員1,141名、合計1,144名となっております。こ

こ数年の傾向を見ますと、団員の高齢化や団員の欠員などの課題はございますが、平成22年度で1,155名、平成23年度で1,150名と、若干ですが減少傾向にありますので、団員数の確保に努めているところであります。

また、自主防災組織との関係につきましては、消防長の指揮のもと組織的に行動する消防団と地域において自主的に行動する自主防災組織とは基本的に異なるわけですが、それぞれの地域に属する団員が地域の防災訓練などの指導に当たるなど、地域と連携して防災組織の育成強化に努めているところでございます。

また、女性団員の確保であります。現在消防団には女性団員はおりませんが、婦人防火協力班として市内18地区の合計230名で組織化しており、主に火災の予防や地域の防災に関する活動を行っているところであります。

消防団の教育訓練につきましては、消防学校への入校や県または最上支部消防協会などにおける新任幹部研修や操法訓練などが行われております。こうした研修などには積極的に参加するよう指導しており、団員の士気の高揚に努めているところであります。

団員の処遇につきましては、新庄市消防団条例で報酬や手当、費用弁償などについて定めているほか、公務災害補償や福祉共済制度も整備されております。また、消防団員が活動しやすい環境を整備するため、消防団協力事業所の認定制度を設けております。これは、事業所などの民間企業の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて地域防災体制がより一層充実されることを目的としているものであります。

このような体制や処遇をより充実、効率化することが消防団への入団促進にもつながるものと考えておりますので、何とぞ御理解くださるようお願いいたします。

なお、本年10月初旬には全国操法大会に初め

て新庄市消防団が選ばれて参加するというところで、今訓練を毎日行っていることも御理解いただきたいと思っております。

次に、母子家庭と父子家庭の急激な増加傾向、そのサービスについてという、現状についての御質問であります。近年の社会情勢の不安定さや個人の生活意識の変化に伴い全国的に離婚を原因としたひとり親家庭の増加傾向が続いておりますが、新庄市におけるひとり親世帯数は平成23年8月の調査では母子世帯が413世帯、父子世帯が92世帯であり、平成21年度以降は毎年わずかながら減少しているところであります。

新庄市のひとり親支援対策は、子育て支援としてひとり親家庭生活支援事業、子育て短期支援事業と、保育所への優先的な入所判定を行っており、就労支援として高等技能訓練促進費事業、母子家庭等就業自立センター事業、生活資金支援として母子寡婦福祉資金の貸し付けや児童扶養手当の支給を行っております。父子世帯は経済的に安定した状態にあると考えられるため、高等技能訓練給付金、母子寡婦福祉貸し付け金については支援対象となっておりませんが、経済的に厳しい状況に置かれている父子家庭の増加により児童扶養手当の支給対象が平成22年8月から父子家庭にも拡大されております。

ひとり親家庭は子育てと生計の維持を1人で担わなければならない、母子家庭、父子家庭のいずれもが生活上のさまざまな問題を抱えております。新庄市では福祉事務所に身近な相談窓口として家庭児童相談室に相談員を配置し、子育て支援センターや関係機関との連携を密にしながら多様化する相談内容に対応しております。今後は経済状況の悪化によりひとり親世帯の増加も考えられることから、相談しやすい環境を整えるとともに、家庭生活支援の派遣による生活支援などひとり親家庭の実情に応じたきめ細やかな支援に努めてまいりますので、よろしく御理解いたします。

次に、企業誘致についての基本方針についてという御質問であります。市では企業誘致の促進を図るために、新庄中核工業団地に新たに用地を取得する企業に対し用地取得費の助成を行うため、新庄市企業立地促進条例を制定しております。企業誘致における市としてのこのような対策の強化を図り、さらなる企業誘致の促進を図るため、今定例会において本条例の一部改正案を提出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

次に、企業誘致を図る組織として中小企業基盤整備機構、山形県、新庄商工会議所、最上8市町村等で構成する新庄中核工業団地企業誘致促進協議会がございます。事務局はこれまで新庄商工会議所でしたが、昨年度市で企業立地推進室を設置したこと、より一体的に企業誘致の促進及び立地企業の支援を図るため、今年度から市が事務局を担うことといたしました。協議会と連携して、企業訪問活動や企業視察の受け入れを行うとともに、企業から要望のある地域の人材確保対策事業にも取り組んでまいります。

特に人材確保対策としましては、昨年度から、優秀な人材を積極的に地域へ定着させ工業の振興を図ることを目的に、本市在住の高校生が理工系の大学に進学する際に無利子で奨学金を貸与する奨学金制度を創設しました。今年度は、大学進学を志望する最上地域の高校生を対象として、地元ものづくり企業の魅力を紹介することで理工系学部への進路選択を促し大学卒業後の就職先として選択してもらうことを目的とした企業訪問や、高校卒業後の就職を希望する最上地域の高校生を集め各企業の担当者が出向いて行うガイダンスを計画しております。

また、立地企業への支援としては販路拡大支援と人材育成支援を行ってまいります。立地企業の製品の販路が拡大することにより増産することになれば工場の増設、雇用の増加にもつな

がってまいります。

そのための支援策として、昨年度、県外で開催される展示会などの商談会に出展する際の経費の一部を補助する新庄市商談会等出展支援事業費補助金を創設いたしました。また、企業の人材育成支援といたしましては、今年度の企業間の横断的な技術交流や情報交換としての研修会なども開催してまいります。

先日、新庄ふるさと応援隊の結成を記念して、新庄出身の方や新庄にゆかりのある方など新庄の応援隊を一堂に集めたキックオフイベントを開催しました。新庄を応援して下さるこうした方々を通じて、企業誘致につながる有用な情報も得られれば幸いであると思っております。時代とともに経済社会動向も変化しておりますので、今後とも企業誘致を図る上での有効策をさまざまな視点から考えてまいります。

次に、特別養護老人ホームの増設、増床の現状計画についてということですが、現在新庄市内には2カ所の特別養護老人ホームがございます。昨年5月時点での特別養護老人ホーム入所待機者の数は244名となっておりますが、そのうち重度であって自宅や医療機関など介護施設以外で待機されている方は105名でありました。

平成24年2月に戸沢村、4月に鮭川村の特別養護老人ホームが各30床を増床し、5月には真室川町の介護老人保健施設が100床新設され、待機者は幾分緩和されておりますが、いずれ待機者がふえることが予想されております。待機者解消に向け今年4月から始まりました第5期介護保険事業計画に施設整備を盛り込んでおりますが、市内の社会福祉法人のうち1法人が80床の特別養護老人ホームを新設計画であります。その概要は第5期計画期間中であります平成25年度に着工、翌平成26年度開設の予定で、計画していることとさせていただきます。なお、整備計画と詳細については、現在当該法人が県長寿社

会課と協議調整中でありますのでよろしくお願
いいたします。

次に、中心商店街の活性化についてでありま
すが、商工会議所が5月21日に駅前通りに憩い
の場所として「ひと休み・いっぷく」を設置し
ました。これは商店街を歩き交う人たちが気軽
に立ち寄って交流を図ってもらうことを目的と
しており、市内商店や各種サークルの商品、と
れたての農産物を販売しております。こういっ
た交流の場を拠点として中心商店街のにぎわい
が出てくることを期待しております。また、旅
館組合は冬の時期に長靴や防寒着を準備し、
さらにもがみ観光博に向けましてレンタサイ
クルを用意しまして町なかの散策を楽しんで
もらう取り組みなども行っております。また、
本市としましては全国でいろいろと開催され
ている人気キャラクターによるまちおこしな
どを参考にしてみかぶてんを素材とした活
性化を考えており、駅前商店街では昨年み
かぶてんフラッグを電灯に掲げ周知を図って
おり、他の商店街にも広げていきたいと思
っております。

次に、ごみ集積場のカラス等の対策、観
光行政についてであります。ごみ集積場は
町内で衛生的に管理していただいております
が、カラスなどの対策のためにごみを出
す時間を朝8時までとお願いしているほ
か、カラスよけネットを無料で差し上げ
ております。カラスは非常に目が発達し
ており、ものの識別能力は高いと言われ
ておりますので、ごみ袋の中身が見えな
いような工夫やカラスがネットを持ち上
げないような工夫をするなど、町内で集
積所の管理を引き続きお願いいたします。
なお、このような具体的な工夫や対応に
ついては、今後市報や衛生組合広報誌、
ホームページなどで周知してまいり
たいと考えております。

次に、環境に対する政策についての御質
問ですが、第3次環境基本計画のもと環
境に優しいまちづくりを目標に行政と地
域が協働し、不法

投棄防止パトロール、スーパーの協力
による資源物の店頭回収などごみ減量
と適正処理の指導、ごみの再利用、再
資源化の推進、循環型の社会形成のた
めの意識啓発などを行っております。ま
た、市内小中学生とも連携し、環境教
育推進のため先進地の取り組みの紹
介や各種制度の活用など、環境教育を
進める上での情報提供も行っておりま
す。

次に、不法投棄の現状についての御質
問ですが、衛生組合連合会の協力によ
る定期的なパトロールや広報活動によ
り成果を示しております。不法投棄の
回収量は平成19年度は約44トン、平
成20年度から22年度は35トン、平
成23年度は約29トンとなっており、
回収量は減少の傾向にあります。

最後に防災対策についての御質問であ
りますが、議員がおっしゃるとおり市
民一人一人がみずからの身の安全はみ
ずから守ることが災害対策の基本です
が、自助共助公助のうちの自助に当
たり、災害が発生した直後の対応や平
常時の災害に備える上で最も重要な
対策であると考えております。また、
いつどんなとき自分が助ける側、助
けられる側になるかわからないため、
ふだんから近所づき合いを大切にす
ることは地域の防災力を高めること
になり重要なことです。

雨水排水、水害対策につきましては、
最近では大きな被害の発生はありま
せんが、本合海地区における最上川
の増水による田畑の浸水冠水被害が
出ており、水害対策として水防団の
出動による応急対策や揚水ポンプに
よる内水処理の対応を実施してあり
ます。なお、本合海地区の内水処理
については、折に触れ国土交通省東
北地方整備局新庄河川事務所へも
状況を伝え、改善を要望している
ところでございます。

次に、消防防火水槽等の整備計画に
関する御質問についてですが、消防
水利については消防庁告示により、
消防水利の基準に基づいて設置して
おりますが、消防水利としては平成23

度末で公設私設合わせ、消火栓が728基、防火水槽が214基、その他プールなど182基となっております。消火栓の整備計画につきましては現状では宅地の造成や上下水道事業の付設替などの際に合わせて整備しており、また防火水槽の整備については地域や地元消防団の要望を把握した上で整備しているところでございます。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 御答弁ありがとうございました。

瓦れき処理のことですけれども、ごみといえは自治体で処理するのが前提であると考えていますけれども、放射性物質、ベクレル、シーベルトの安全安心を担保して、民間の視点に立てば、今回の瓦れき処理は大きなビジネスチャンスでもあります。ですから、地元の了解、説明などを十分にさせていただいて、ぜひビジネスチャンスを生かしていただきたいと思います。

次に、2番の消防団。これは消防団員の福利厚生とか定年とか、そういうのはあるんでしょうか。それをお伺いいたします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 消防団員の福利等についての御質問でございますが、まずは消防団員は先ほど市長のほうの答弁にもございましたとおり市の消防団条例に基づいて設置しております。その上には消防組織法もございますけれども、その中で、特別職としての報酬の面、あるいは装備の面、それから公務災害での事故の場合における公務災害の補償の制度、あるいは福祉共済などさまざまな処遇が整備されているところでございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） それから、東京臨海広

域防災公園で県代表として出場される方々の選出とか練習などはどのようにされているのか、何名ぐらい行かれるのかお伺いします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 大変申しわけございません。

先ほどの質問で一つ答弁しませんでしたので、団員の定年の件でございますけれども、消防団条例に基づきます年齢的な要件については18歳以上の身体堅固、旺盛な士気を有する団員ということで定めがございまして、定年や何歳以上は入れないという決まり事はございません。

全国大会に向けての対応でございますけれども、団員の選出については、消防団の中でどういうふうな形で選出するかということで基本的には昨年度の市の操法審査会において優秀な成績を残した団員から候補選出として8名、当初12名を選考いたしまして現在は8名の候補選手がおりまして、毎日消防本部のほうの絶大な御支援を受けまして訓練の日程に従って、現在4月、5月、6月いっぱいについては勤務状況等もございまして一応出場選手の可能な日に訓練指導を受けるということで毎日訓練をしております。なお、7月以降については絞った形での訓練日程が示されると思いますので、指導については消防本部の全面的な御協力と指導を受けているところでございます。以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 費用などはどの程度かかるのか、教えていただければ。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 費用的には、過去に出場しました市町村等からさまざまな経費についてはお聞きしているところですが、それらをもとにした上でまずは市から実行委員会に対して負担金を200万円を予算化していただきまして、

市のほうからの支援がございませう。また、山形県消防協会のほうでは県内の団員約2万6,000名ほどいるんですけれども、出場の支援金ということで、例年1人当たり200円の支援金等がございまして、それが支援されるということで約540万円ほどということ聞いております。そのほかに、県あるいは山形県消防協会とその下の最上支部からも補助金の名目で支援がされるということで、大体現金という言い方は悪いんですけれども、約800万円ほどの収入を見込んだ形でその範囲内で対応したいということで考えております。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございます。

母子家庭と父子家庭の福祉サービスは、条件というか内容は同じなんでしょうか。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 条件ということでございますが、基本的には母子世帯、それから父子世帯、いずれにせよ認定されれば一応該当はする。ただ、先ほど市長の答弁でもございましたように父子世帯に関して一部、高等機能訓練促進費、それから母子寡婦福祉資金については母子世帯のみの該当ということになりまして一部受けられない福祉サービスもございませう。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございます。それでは、企業誘致の中で、設備の課税の特例とか不動産取得税とか固定資産税、地方税の課税免除とか、政府系金融機関から低金利で融資を受けられるか、その辺の内容を教えてください。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 議員おっしゃられた内容は主に福島あたりでは施策としてやっているようございませうけれども、本県でも本市でもさまざまな措置を行っております。例えば先ほど市長が申し上げました用地取得に関する助成、また産業立地の低利の促進資金、これは0.9%でありますので現在5社が利用しております。また、新しい技術開発に伴う補助とかさまざまございませう。これの周知活用にぜひ努めていきたいと思っております。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) 商店街活性化の中で、奨学金を受けている方がいらっしやると思うんですが、奨学金の金額はどのくらいなのか、また何名くらいなのか。そして新庄ふるさと応援隊というのは何名くらいいらっしやるのかお伺いいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 本年から始めた奨学金なんですけれども、月額4万円あります。最上育英会と同額でありますけれども、それが2名までですから、今後4年間で8名採用ということになりましょうか。現在1名を採用しておりますので、周知期間が短かったこともありませうので、追加ということで7月半ばまでもう1名、計2名を採用したいということあります。

また、応援隊員は現在、現在といひませうか、きょう現在までなんですけれども、211名ございませう。北海道から広島あたりまでです。ただ、どうしても関東圏が多いです。83%が関東圏ということで、平均年齢がたしか63歳くらいだったと思ひませう。ぜひこれも当面1,000名が目標です。ぜひ皆さんも御周知いただきたいと思ひませう。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。

あと最後に、防災対策の中でいざというときに慌てないために日ごろの準備とか点検が大切でありますけれども、非常用品を万全に、例えば飲料水とか懐中電灯、貴重品、救急医薬品、携帯ラジオ、眼鏡、生理用品、薬、食料、医療、乳幼児のおられる御家庭では粉ミルクとか離乳食とかおむつなど準備されるわけですが、その辺はどのように指導されているのかお伺いいたします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 防災関係の備蓄、そのうちの各家庭での対応についての御質問かと思っておりますけれども、これらについてはこれまでたしか市独自で発行したことはないんですけれども、さまざまなパンフレット等については各家庭等に配布されておりますし、新聞等にもさまざまな日ごろ備えておくべき物品ということでは各家庭のほうに渡っているかと思っております。なお、自主防災組織の関連にはなりませんけれども、日ごろの備えという観点では現在自主防災組織の育成強化とともにどういうふうな形で進めるかということで、出前講座も年に五、六回ほど昨年の実績ですけれども年々出前講座の要請もございまして、その辺の中で具体的な対応についてさらに啓蒙普及を図っていきたく思いますのでよろしくお願いたします。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。

以上で、再質問を終わります。どうもありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開します。

小嶋富弥議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小嶋富弥君。

（11番小嶋富弥議員登壇）（拍手）

11番（小嶋富弥議員） 御苦労さまです。

議席番号11番の絆の会の小嶋富弥であります。ひとつよろしくお願申し上げます。

ここ数年、天気がいささか異常でありまして何かと心配する昨今であります、それでも6月は日も長く大変よい季節となりました。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、市における地域防災計画と自主防災組織についてであります。防災計画すなわち地域防災計画は、災害対策基本法第40条に基づき各地方自治体の長がそれぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画なのであります。申すまでもなく、有事のとき、市では計画に基づいた効果的な防災活動を実施することにより地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに被害を軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保に努めることが求められるのであります。これらが計画の第一の目的であります。

あの、昨年3.11の1,000年にあるかないかの東日本大震災、これらによる福島原発事故、災害の怖さ、恐ろしさを私たちも被害の違いがありますが、体験をしたわけでありまして。震災による被災地の方々の苦労は当事者だけしかわからないことと思っておりますが、怒りや悲しみを抱え頑張っている中、先の見えない中1年3カ月の

生活を過ごした方々には日本人、東北人の一人として一日でも早い復興を願うものであります。そんな思いを強く抱き、壇上から当市の危機管理を伺うものであります。

昨年、この6月定例会では震災関連の一般質問が多岐に取り上げられました。私も東日本大震災を受け、いろんな視点から質問をいたしました。その中で、今後市の防災計画はどう進めるべきかと聞きました。

市長答弁として要約いたしますと、防災計画は県国の防災計画と整合性のあるものでなければならない。現段階では、3月11日発生の東日本大震災と本年5月19日に公表された新庄盆地断層帯の長期評価の一部改正を踏まえた計画の見直し検討が必要であると考えております。現在、環境課においては見直しに着手しておりますが、国県の見直し方針などに関する通知や情報がまだありませんので、国県との具体的スケジュールは未定となっているとの答弁をいただきました。

それから、1年を経過いたしましたので、どのように検討見直しを進めたか。そして今後の新庄市の防災計画のあり方について伺うものであります。

次に、災害時に住民の避難誘導安否の確認などを担う自主防災組織、これらの組織率について尋ねるものであります。この自主防災計画の組織率は全世帯の数のうち組織に参加する世帯の割合で算出するわけですが、4月2日の山形新聞に自主防災組織の県内組織率のパーセンテージの報道によれば、県平均75.1%、最上地方の平均46%に対して、驚くなかれ、当市は県内ワーストの18.4%とありました。県の危機管理課では自主防災組織の組織率の低い地域は、地域消防団がしっかりしているケースが多いとする一方、東日本大震災では消防団は災害現場の救助、消火活動に出動、住民の避難誘導安否確認を担うのは自主防災組織になる、それゆえに

組織化の重要性を強調しております。まず最初に、市民の命を守るこれらの市の考え、施策をお伺いいたします。

次にお尋ねいたしますのは、市の生活道路についてであります。道路は、申すまでもなく多くの人々の生活を支える基本的な社会資本であります。地域が相互に交流、連携し人々が生き生き暮らし続ける社会形成の欠くことのできない基盤施設であることは申すまでもありません。道路は国の法律、道路法に沿って公共の福祉を増進することを目的に定められております。道路の種類は高速自動車道国道、一般国道、都道府県道、市町村道であります。

この適用を受けない道路の中に生活道路があります。市においては、新庄市生活道路整備市補助金交付要綱を昭和51年4月に定めております。この道路は常時一般の交通の供用をなされているので、生活拠点の連携、安全快適な生活空間の確保のため配慮した制度と理解しております。しかし、この要綱を施行してから何回かの規定の見直しはなされますが、平成9年4月以降はございません。

そこでであります。私の発言事項で、通告書で申し上げましたが、現行の市の生活道路整備費補助金交付要綱を市民地域の実情に合わせた道路の整備改良を積極的に推進すべき必要があると市民の方々からの声があるのであります。すなわち、要綱の見直しであります。

なぜならば、2年続きの豪雪、ゲリラ豪雨、また長年使用による劣化による損傷が発生しているので原状復帰改良を急務に行いたい、これらの沿線の住民の高齢化、転居者による世帯数の減少によって現行の補助制度では個々の持ち出しが多過ぎて事業をやりたくてもできない苦勞が多くあるのです。生活道路は市民の最も身近な道路であります。そして地域の道路でもあるのであります。市民がひとしく安全で安心して暮らしたいのであります。これらについて

の市長の御所見をお伺いするものであります。

次は、通告書発言事項3番目のマラソン大会で地域の活性化についてであります。市では秋にいもの子マラソン大会、ロードレース大会を行っております。いもの子マラソンは昨年で15回目、ロードレース大会は昨年で49回を行ってきておるわけです。そして、市民マラソンといえは1967年、昭和42年に始まった東京の青梅マラソンが市民マラソンの草分けでことしで46回目を迎えるのであります。この大会を機に全国各地で市民マラソンブームが到来し、その名のとおりマラソンと同じ息の長い大会行事が毎週のように全国各地で開催され、ジョギング愛好者のみならず圏域住民との交流拡大が進み、観光商業物産等の面で地域振興が図られております。ちなみに、県内においては2002年、平成14年シドニーのオリンピック女子金メダルを獲得した高橋尚子さんを育てた小出監督がプロデュースしたさくらんぼ東根マラソンが開催され、本年の第11回大会では参加者が1万2,000人を突破したのであります。東根市の一大イベントになっております。

さて、当市の平成22年度の監査委員の監査において、新庄ロードレース大会、新庄いもの子マラソン大会について、これらを統合の上特色ある大きな大会に育てるように検討してはとの指摘を受けたはずであります。新庄市ロードレース大会の主催者は新庄地区陸上競技協会。いもの子マラソン大会の主催者はスポーツ推進委員協議会で行っていると認識しておりますが、指摘を受けたときに話し合いの協議はなされたのでしょうか。

山形市も来年10月に初のシティマラソンの実行委員会を設立し総会の記事がありました。酒田市も既にこの秋に4,000人のシティハーフマラソンを予定しております。市においてもこれらの開催方向、運営方法を検討し、他市の後塵を拝するのではなく先陣を切る仕掛けが大事で

はないでしょうか。東根さくらんぼマラソンに追いつけとは申しませんが、もっと県内外、全国に呼びかけ、交流人口の拡大、ひいては地域経済まで波及する市民マラソンの創出を考えてはどうでしょうか。ジョギング愛好者を含め外国人もマラソン好きな方がおって大変すそ野は広いと思います。交流人口の拡大は市の大きな大事な施策ではないでしょうか。

これらの御所見を伺い、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小嶋市議の御質問にお答えさせていただきます。

地域防災計画と自主防災組織ということであります。昨年の東日本大震災は先ほどの御質問にもございましたが地震、津波、原発という三重苦のような、日本では初めての大震災だということで、その後の防災計画のあり方についてどのようにするのかということが全国的な計画の中で組み立てられているところであります。

その防災計画につきまして、地域防災計画と自主防災組織についての御質問がありましたが、山形県の地域防災計画につきましては東日本大震災における課題と山形県における対応を踏まえ本年3月24日に修正されました。主な見直し修正点といたしましては、原子力災害対策の追加、津波災害対策の充実などが挙げられております。この中でも原子力災害対策につきましては、山形県内には原子力発電所はないものの隣接県である福島県や新潟県、宮城県に設置されており、宮城県の女川原子力発電所の場合、県境までは77キロメートルであり、これら原子力発電所において事故などが発生した場合には少なからず影響があると考えられることから、このたび新設されました。また、大規模土砂災害

対策計画も新設されました。これは土砂災害防止法の改正に伴い、地域防災計画に明文化したものであります。

東日本大震災後、災害対策本部の機能の確保を図るため、本市におきましては非常用発電機の導入、避難所となる学校、体育館、公共施設の耐震化の年次計画、携帯電話による緊急情報エリアメールの導入などの取り組みを整備してまいりました。地域防災計画の見直しについては、国県の見直しの状況を踏まえ、今年度中の見直しを検討しているところであります。

消防行政室という室を地域防災室と改め体制を整え、防災計画の策定を今年度中に行うということで進めております。概要といたしましては、内陸部型地震の想定規模などについては変更はしませんが、隣接県等における大規模災害発生時の広域支援対応や原子力災害への対策の追加も検討しております。

このほか、行政の防災体制の強化や地域防災力の向上、情報収集・伝達方法の充実、災害時要援護者への対応、燃料・電力等のライフラインの確保に係る関係機関との調整などについて見直しを行っていく予定であります。

このたびの原発事故によるエネルギー問題が大きくクローズアップされまして、代替エネルギーとして今回の補正予算にも上げておりますが、避難所と言われるところを優先的に太陽光による発電、代替エネルギーの確保となるということも先に進めさせていただいております。

次に、新庄市の自主防災組織についてでございますが、現在市内には町内会を単位とした組織が41ありますが、御承知のとおり市全体の組織率は県下でも低位にあります。これらの背景には、これまで新庄市において大きな災害が少なかったこと、消防団組織が地域の防災の一端を担っていることなどが考えられると思います。

組織率の推移については、平成22年度に13.7%だった組織率は平成23年度末には20.9%、

先ほど18.4%とありましたが、末には20.9%というふうになっております。また、本年度立ち上げを考えている町内も数町内あり、少しずつではありますが、組織化が図られています。

市といたしましても自主防災組織育成補助事業のより一層のPRや組織立ち上げを推進するため、出前講座の開催、山形県で開催される自主防災リーダー研修会、防災ワークショップへの参加依頼、既に組織化されている町内の事例紹介などを通し、自主防災組織の育成強化に努めてまいりたいと考えております。

なお、消防団は災害のとき現場に行くということでその町内における自主防災組織が必要でないかということですが、今後消防のOBなどの活用も含めて考えなければならないというふうに思っております。

周りの町村の中で100%の報告をしておりますが、現状に照らし合わせて半分の50%だと訂正して提出している町村もございます。自主防災組織の規定の方法については非常に市町村でばらばらまちまちだということ、また消防団組織においては町内会等での補助金等も出しておりますので、消防団があると自主防災組織があるというような意識が高いということで、先ほど申し上げたように現役消防、あるいは消防OBの活用などが取り決められれば、自主防災組織として十二分に活用されると考えております。

次に、市の生活道路についてであります。生活道路、2年連続の豪雪の状況の中において、生活道路を維持するためにそれぞれの区域において積み立てを行い、除排雪等についてはそれらのお金を使い、市で除雪をした後の排雪費などを地域の中でそれを補っているということをまちづくりミーティング等でお話を聞かせていただいております。

その中で、ことし去年は普通は1回の排雪で済むことが2回あるいは3回行うことによって

多分な準備金が出ていった、大変不安だというお話を聞かせていただいております。このことについては、排雪のあり方等のどういうふうな協力ができるか、あるいは支援ができるか、担当課のほうに指示し、あり方を検討させているところです。その後、皆様からは全部やってくれということではなく一部補助などしてもらえないかという提案もいただいているところであります。

生活道路の整備費補助金交付要綱は昭和51年4月から確かにあるわけですが、逆に言いますと新庄市における生活道路の扱いは非常に高いものがありまして、他の地域においては生活道路の除排雪は個人でやらなければいけないというような規定の中で、新庄市は早くから市が除雪をしている。排雪については別ですが。そういうことでなるべく一般市道と変わらない体制にしたいということで、これまで継続してきたところであります。

整備内容につきましては、舗装新設や側溝整備が中心であります。最近では傷みが激しく舗装補修工事などが増加している傾向が見受けられます。毎年4件程度が補助交付を受けて整備を実施しておりますが、この補修などでの整備の傾向は既存舗装あるいは老朽化、議員が御指摘のとおり豪雪や雨水による被害で補修工事が必要となったものと思われま。

補助金交付要綱では、補助は予算の範囲で行うものとし、その額は適正な工事費の2分の1以内とする。そのため工事規模が大きくなると個々の負担も増加することになります。いわゆる補助率のアップを検討できないかとの御提言もありましたが、計画的な整備による個々の負担低減策など補助金交付要綱の説明とそれぞれの工事内容に即したきめ細やかなアドバイスをしていきたいと考えております。

また、制度の周知をさらに図るなどして生活道路の整備に関する相談や問い合わせなどは積

極的に利用者の意見を聴取していきたいと考えております。この生活道路そのものの考え方、非常にこう、きのうの空き家対策ではございませんが、どこの持ち物かということが必ず議論的になります。しかし、市民が生活しているとの観点で行政としてもできる限り協力していきたいと、今後そうした皆様方との話し合いを十分に積んでいく必要があるなど、相互理解が必要だというふうに思っています。

先進地事例など見ますと、現物支給による地域の皆さんによる作業方法なども行っている地域もございますので、そうしたことも踏まえて今後検討してまいりたいというふうに思います。

次に、マラソン大会で地域活性化をとということで、確かに今全国的にマラソンマラソンということで、健康によるそれぞれの国民の皆さんが自分の健康の中でウォーキングあるいは軽いジョギング、そして競技性の高いマラソンという形でだんだんハイレベルな方向に向かってきているということでマラソン人気が高いのではないかというふうに思っております。

山形県内における駅伝競走大会もあるわけで、県内の走ることに関する関心、また国外においてもハワイホノルルマラソンやさまざまな世界にまで駆けめぐるとそのファンがいるということは承知しているところであります。

この運営主体でありますスポーツ推進委員協議会の皆さんと、3年前ぐらいからどのような形がいいのかという話は進めているところでありますが、ロードレース大会が先に行われ、翌日にこの大会が行われると。ロードレース大会の意義をどうするのかといった問題。また、現状のスポーツ推進委員協議会の皆さんでは今の参加以上の方々を受け入れすることが管理上、運営上非常に難しいということで、運営するためにはやはり運営組織をどうするかということが非常に大きな課題であると思っております。

新庄市は春先、カド焼きまつりなどで集客を

行っている部分もあります。また、新庄まつりもあります。また、味覚まつり、そして雪まつりという形でさまざまな運営母体を異にしながらそれぞれの誘客また活性化をしている。その中にマラソンというのは大変大きなインパクトを持つもの。

過去にはラングラウフ大会を東山を中心にして行ってきましたが、4,000名規模、冬の4,000名の規模を超える大会まで育て上げたときに移動手段、管理運営上ということで非常に大変な状況が、また雪が二、三年なくなったということで大蔵に移って大蔵で19回行って昨年やめた。この種の運営ということをどのように進めるかと非常に大きな課題であると思っています。行政がすべてを仕切ってしまうとこれは大変なことになりますので、それを受け入れる団体がどういうふうな形ですのかということが考えられています。

一方で、ここは自転車競技場がございますので、自転車に係るクリテリウム、ツール・ザ・新庄などはできないかということで、コースとしては休場から萩野を回って県道をおりてくるコースなどをどうだろうということで、担当の者に調査をさせ、予算を立てて見積もったこともございます。予算的には、何がネックかといいますと自転車の場合ですと安全管理ということでゲート場の防護さくを全部そろえる。あと、誘導員、管理員が1,000人以上必要だということから、大体2億円ぐらいかかるということが1回の準備で済めばそれで済むわけですが、当初かかるということで、気軽にできるのはやはりマラソンなのかなという思いもしているところでもあります。

今後、先ほど申し上げましたように運営組織、場所、タイミング、そうしたことも踏まえながら、スポーツ推進協議会の皆さんとの協議などさせていただきながら参考にさせていただきたいと思います。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

それでは、まず最初の防災計画の見直しと自主防災組織について伺います。

これは、前回の一般質問の中でも高橋富美子議員が私と同じような質問です。どうなったかと。ずっと同じ答えですよ。国と県の動向を見ながらする。もう、国は12月27日中央防災会議で見直しになっています。県は3月23日ですかね。県内の関係機関の防災関係を集めて吉川県知事が出席してやって、既にできているんですけども、どうして進まないんですかね。

あともう一つ。これするには防災会議を招集して防災会議の中で決定するんですけども、その防災会議の中で高橋議員の答えに坂本課長は、現在の新庄市防災会議条例によりまして、委員の数は30人以内ということで決められておりまして、これまでのところ委員については28名です。ただし、その中には国のほうの組織の再編によりまして現実にはこの地域の組織がないものでございます。

これないんでしょう。実際あるんですか。その新庄市防災会議計画。委員28名というのは現実的にはどのように、何回も、去年6月から防災に対しては変えてくださいよ、大変だからと、備えあれば憂いなしじゃないですかということで、諮っていますけれども、この議事録から見ますと、組織がない、防災会議計画をやっているんですか、やっていないんですか。そこからお伺いします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 防災会議の委員についての御質問でございます。市のほうには防災会議ございます。その防災会議に関する条例の中での委

員の選任について定めがございまして、各行政機関あるいは防災機関等の長等を選任するという決まりがございまして、現実的には現在の防災会議委員の中には女性はいないのが現実でございまして。

なお、現在内部的に防災計画の見直しの、着手しておりますけれども、防災会議に諮った上での事項までは大変申しわけないんですが、至っておりません。なお、防災については委員の選任等については見直すようなことで、ただいま御質問ありましたとおり、またこれまでも議会の中で高橋議員から御提言がございました女性の視点からのさまざまな対応が必要だということは、十分承知してございますので、そういう方向で選任してまいりたいと思っております。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 私受けとめるには、防災、そういったものがまだ整備できていないという認識を受けているんですが、それでいいんですか。新たにこれからやるということなんでしょうね、今。私は女性のことは、高橋議員は女性の委員を入れてくださいということだったけれども、私はそれでなくて防災会議全体のものをお聞きしたんだけど、これから選任するというようなことで。

私、何言いたいかという、もっとスピード感を持って進めてもらいたいんですよ。こういうものを緊急を要するものを。

じゃあ、それではまだやっていないというの、早くやって、まず整備して防災会議をやって委員を選んで手順を踏んでスピード感を持って、すべて行政のほうはスピード感が遅いというのはいら立ちとかそういうもの。何でもう少しスピード感を持ってやっていただけないかなということ強く、これのみならずですよ。感じるんです。たまたま、こういう場所で防災会議の件も言ったんですけれども、何回も言って

も進まない。危機感がないんでないですか、皆さん方には。

じゃあ、もう1点。今、市長さんから防災室を設けて防災すると。防災室の中身をひとつ教えてください。どういう仕事するのか。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 このたび、4月1日の機構改革でこれまで消防交通室という室の名称から地域防災室に変わっております。業務の内容については、業務の範疇についてはこれまでと変わりありません。ただ、人員増によりまして防災の業務を充実するというので機構改革がございました。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 名前が変わった。何か行政というのはね、名前を変えて進むみたいなき感じするけれども、中身は変わっていないというふうに受けとめていいんですね。とにかく早く進めて、早くやっていただきたい、これやはり、一番こういったもの。国を挙げてやっているんです、県を挙げてやっているんですよ、これ。

あと、自主防災組織、市長は、私は新聞報道見て4月2日の新聞見て、新庄市は18.4%、いや実際は20.9%ですよと言ったんだけど、それにしても恥ずかしくないですか、この数字見て。この統計のやり方で違うんだよと市長言ったけれども、我々市民ニーズとしてはこの数字見せたら信用すると思いますよ。そうじゃないですか。

これだってやはり消防団が自主防災組織の中に入るんだよとやっていけばあるんでしょう。でも、新庄市の中で消防団のない部落や町内ありますもんね。この数字見てどう思いますか。どう思いますか。課長。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 自主防災組織の組織率につきましては、ただいま小嶋議員から御指摘のとおり、ことし4月1日現在で新庄市の場合は20.9%、県全体では75.7%ということで、これには定義あります。うちのほう、環境課の中でも防災組織の重要性あるいは組織化を図る上での具体的にどういうことをするのかということでは、随時出前講座で要請あったものについてはその講座を活用して、また常時消防団の中でも自主防災組織云々についてはお話をしていますし、どういうふうにすればその自主防災組織の組織化が図れるかということで、今大変対応が悪いと言われればそれまでなんですけれども、必要性は認めております。アンケート上では、区長さん方のアンケート上では必要性はあるという比率は高いんですけども、実際の組織化ということの観点になりますと、さまざまなその地域の特色的なことで、前に進まないような実例がございます。

まずは、実際にやっているところの防災組織、どういうことをやっているか。その実例を踏まえた上でさまざま普及啓蒙を図るなり、あるいは既存の組織の協議会等をつくった形でそれを未組織化の町内に普及していくかということを検討すべきではないかということで、現在も組織化については努力しているところです。

なお、先ほど市長も答弁ありましたがけれども、この組織化について100%云々からうちのほうみたいに20.9%まで低いんですけども、防災組織の定義たるものはまちまちであくまでも市町村の判断ということで、実態とそぐわないようなこともあると思います。ただ、いずれにしても低いことには間違いございませんので、普及率、育成強化に努めてまいりたいと思います。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) まあ、もう少し積極的

に進めていただきたいのが本音です。県の危機管理課では、優良事業例を集めた冊子までつくっているんですよ、冊子。課長、会議行っていればわかるんですけども、その課では都市部、中山間地、沿岸など地域特性によって異なる組織化の経過、活動の充実策、課題を紹介しており、未整備地区は参考にしてほしいとして400部を作成し各市町村消防機関に配付する。マニュアルあるじゃないですか、これ、マニュアル。これを活用したらいいんじゃないですか。速やかにやっていただきたいです。やはりこの辺は大事ですので。のみならずスピード感持ってこれからやっていただきたいと思います。

次、生活道路なんですね。大変市長のお言葉の中で、まちづくりミーティングの中で排雪がことし、去年は多くて2回、3回となって大変だというお答えに対して、できる限り支援するというお言葉いただいて、これは市民の声を聞いていただけるなど思っていますけれども、実際生活道路の住んでいる方々は、除雪する、例えば排雪する場所も自分たちでお金を積んでいる中から場所を確保しながら排雪をやる。大変税外負担の部分がやはりあるわけなんですね。同じ新庄市民で果たして市民平等が図られるかな、何でだべという根本的なことがあります。これで財政再建の中で平成18年、19年、20年はカットまでなったんです。補助金がゼロ。平成21年から復活しておるんですけども、市道の距離と、市で把握している生活道路の距離というのはどのような認識しておるのでしょうか。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 市道延長につきましては298.5キロメートルであります。生活道路の延長につきましては、生活道路除雪申請された距離しかわかりませんので、その距離ですと42.4キロメートルでございます。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 私も聞くところによりますとそのような数字であると思います。市道は約298キロ。生活道路は除雪のとき42キロということで認識しておるといわけですけれども、その中で、生活道路補助金、ことしの予算見ますと、100万円なんです。去年は80万円。やはりそれだけ大変厳しい中でも生活道路予算が20万円。この金額が多い少ないは別としましても生活道路やはり支援するという市の考えがあるんですけれども、実際今生活道路に住んでいる方々は大部分前から住んでいるわけですので、例えば息子さんの時代になって建てかえといった場合はもっと条件のいいところに住むわけですよ。そうすると、割かし高齢を召されてその地域を愛して、やはり補助金、積立金も大変厳しい状況なんです。ですからやりたくても何ともできない。何でも我々のところ同じ新庄市民で税金払いながらという、思いがあるんです。

行政側とすれば新庄市は面倒見ているよ。さっきのお話で言えば。ほかのところはもう、おまえのところやりなさいということで、やっているというわけですけれども、そういうわけには市政全般の繁栄をするには高齢化社会を迎えて大変なことなんです。今ここで要綱見ますと市長おっしゃったように、補助は予算の範囲内で行うものとし、100万円、200万円、分母を広げても補助率が2分の1ですとなかなか負担金で重たいものがあるんでないかな。やはりこの要綱、3分の2ぐらいやっていただくような施策のお考えが、今後私は新庄市全体のことを考えれば、除雪のことも考えればこれぐらいのことであっても、何千万円とふえることではないと思いますし、その点と100万円をことしふやしたというの。4月まで出さなくても、この要綱ですと4月1日まで出さないといふんですけれども、4月1日の場合はもう予算決まっ

ているわけですので、その辺どのぐらい予算盛るか、事前調査とかお考え、生活道路の方々に声をすくい上げる、市長、さっき丁寧に親切に聞いてくれるということで、そういったお考えはどうなんでしょうか。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 まず、予算の関係についてからお答えいたします。

4月1日まで4月末日まで申請ということで、そのときにはもう当該年度の予算は組んでいるということでございます。その予算の組み方ですけれども、やはり通年といいますか、その前年、過去4年、5年ぐらいの補助金額、それをめどにしながら大体およそ100万円ぐらいで済んでいるということでございます。

ちなみに、平成23年度は79万6,000円、22年度は89万7,000円、21年度は76万3,000円という補助をしております。そのために平成24年度は一応100万円にしたということでございます。

ただ、いわゆる予算があつての申請でありますし、また市民に対してもやはり生活道路の支援の補助金の周知といいますか、それがなかなか図られていないのではないかとということで、今年度からといいますか、9月ごろまで、秋ぐらいいまでに制度の周知を図りまして、当初予算の組む時期あたりまでに、まず一たんは申請をもらおうと。その中で当初予算化を図りたい。なお、4月末日という要綱もございますので、その間また申請があつた場合については、補正予算等考えながらやっていきたいと思ひます。

それから、2分の1を3分の2に上げられないかという、そういう御提言ございました。平成9年に要綱改定したわけです。平成9年に要綱改定したのが3分の2以内から2分の1以内に要綱を変更したわけです。その理由としましては、やはり支援する予算の額がある程度市の全体の中で見ますと100万円とか200万円とかに

なってしまうだろうと。それを3分の2にや
った場合に申請件数に耐えられないというこ
とで、2分の1で運用していた実績がござい
ます。ですから、この2分の1という実績を
もとにして平成9年に建設委員協議会の中
でお諮りしながら2分の1に要綱を変更し
たと、そういう経緯がございます。

今、議員がおっしゃいましたように、今高
齢化とかなんとかで世帯数も減っていくと
いう、そういう事情もわかります。だから、
そういう中で生活道路、どうやって直すん
だといったときに、例えば100メートルの
修繕しなければいけないとなった場合に
は30メートルだと3年間でできないのか、
それは先ほど市長が言いましたように例
えば資材関係、市が持っている資材なんか
を供給しながらの支援とか、そんなもの
も検討したいなと思っております。以上で
す。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) ありがとうございます。

そんなお考えを聞いて地域の方々も頑張
って新庄市に住むかと、新庄市もまんざら
悪いわけでもないなど、前向きな気持ちに
なるような政策をぜひひとつお願いした
いと思っております。

あと、マラソンの件なんですね。東根の
さくらんぼマラソン、市長は運営の面をお
っしゃいましたけれども、確かに運営も大
変だと思いますけれども、うまくボラン
ティアを使っていますね、さくらんぼとほ
かの場合、非常に。やはり行政で何千人
のイベントとかって無理ですね、はっきり
言って、無理です。やはり特に実行委員
、山形の場合は実行委員会をつくらせて
市の教育委員会、市体育協会、市陸上競
技協会の関係者を入れて実行委員会をつ
くると、そしてこれ、物は考えで、市の
持ち出しも大事でしょうけれども、スポ
ンサーをつけることによって経費も浮
きますし、マラソンの場合は参加料を出
すんですね。愛好者は何千円払って泊
まり賃をか

けて会費を出して楽しむ。その中で参
加者に対していろいろ御褒美とかやり
ます。ちなみに、東根さくらんぼは一般
は3,000円、高校生は2,000円、
ファミリーの部は4,000円、これは
親子だそうですが、その中で商品も結
構出るんです。さくらんぼとかもちろ
んさくらんぼ、お土産やるんでしょ
うけれども、そしてこのやり方がう
まいですね。

サラリーマンマラソンの川内選手が
先般来たんですけれども、その仕掛け
は東根市が手紙やったそうです、手紙。
愛好者がいっぱいいるからぜひ私の
ところに来ていただけないかと、そ
ういうアプローチの仕方がうまいん
ですね、そのやり方が。東根市では、
多くのマラソン愛好者に元氣と勇氣
を送ってほしいと今大会出場を依頼
、川内選手はぜひ出場したいと電話
で市に快諾を得たと、こういう仕掛
けをもっとやっていけばこんなにお
金をかけなくてもできるんです。

もし、本当にやる気があったら専
門の業者がいる、専門の業者。事前
調査からオリジナルサイトから、救
護、ナビから交通規制システム、緊
急通信システム、ボランティア募集
管理から、こういうものがあるん
ですね。本当にやる気があったら。

マラソンはすそ野が広いですから、
大体市の予算、今回4万5,000
円ですか。予算がなくてやれって
いったって大変無理な話だけれど
も、私はこれ今すぐあしたしろとい
うことでなくて、提言をしながら申
し上げています。

ぜひそういったもののお考えを
取り上げていただければと思
います。いろいろなやり方を研究
してもらって。そしてこのマラ
ソン、時間もないですけれども、
南陽市のコスマス選手はすご
いですね、南陽市では。動く
広告塔といいますか、実業団
にも出る、駅伝にも出る。あ
とはニューイヤー駅伝、全日
本実業団駅伝の出場権もと
るといような非常にまちおこ
し、税金

を使って職員にするとかいうことは別の問題としましても、やはりこういったマラソンのことで宣伝効果もある。外国人も呼ぶことによればインバウンド、市で唱えているインバウンドにも大きく私はこういうものを育てていけばいいんじゃないかなと思いますので、ひとつ時間も迫りましたけれども、こういったものを御検討いただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。ありがとうございます。

沼澤恵一議長 ただいまから午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

佐藤卓也議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤卓也君。

(4番佐藤卓也議員登壇)(拍手)

4番(佐藤卓也議員) 6月定例会7番目に質問させていただく会派市民・公明クラブ佐藤卓也です。

市民の皆様と同じ視点から、通告に従い順次質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

先月5月21日、23日に新庄市議会初の議会報告会を開催いたしました。地方分権改革が進み地方議会の役割や責任がますます重いものになってきており、新庄市議会運営についても改革に向けた検討を重ねてまいりました。議会全体の総意となっているのは、より市民に見える議会、開かれた議会にしていくこと。つまり、議会の仕事をより多くの市民の方に理解していた

だき、協力をいただきながら議会の責任を果たしていくことを挙げております。その中で初めての議会報告会でしたが、まだまだ参加者が少なく広報や開催時期の検討など多くの課題も見えてきました。次回の開催に向け、なお一層の努力をしていきたいと思っております。

まず、1番目の質問です。

新庄市の基幹産業である農業ですが、全国的に農業は経営継承、技術後継問題を抱えております。現在では戦後の発展から今日まで支えてきた世代から次世代への移行期にあり、新庄最上地域の農業法人のすべては創業者が現経営者であり、今まさに事業継承のさなかにあります。多様化して複雑化した流通と、消費の実態に対応できずにいる古いままの生産出荷実態といった混迷をきわめる市場経済の中で農業経営を取り巻く状況は厳しさを増す一途にあり、経営を維持するだけでも至難と言えるのではないのでしょうか。

人口減少や市場経済の激変、ニーズの多様ななどは、農業だけにはとどまらず、さまざまな分野で共通の課題となっております。次の時代へ向けて今から強く生きるために何が必要か、ともに考え一緒に取り組んでいかなければなりません。農業における次世代の後継者、担い手育成は単なる生産の技術学習では現実的に不足と言える状況の中にあります。だからこそ、より実質的で実効性の高い取り組みが求められています。意欲ある農業者、次世代の後継者の育成を市としてどのような取り組みを行い、そしてどのような施策をお考えなのでしょうか。お伺いいたします。また、今後の支援体制もどのように行われていくのかお伺いいたします。

2番目の質問です。魅力ある観光産業を確立するためには交流人口の拡大が欠かせません。その大きなチャンスとして、3月28日から東北観光博が開催されており、最上地域独自の観光キャンペーンとしてもがみ観光博が7月29日か

ら行われようとしております。

もがみ観光博の目的は、①観光資源の発掘、磨き上げと知名度の向上、②地域の総合力の発揮と一体感の創出、③観光事業への取り組みの促進及び観光産業の推進としており、コンセプトとして、自然と人がのんびりと共生する田舎に暮らす私たちは、心と体を日常から解放したい人々に対しさまざまな最上流の癒しを提供しますとしております。

観光、旅の魅力とは何でしょう。旅先に出ていくと、見るもの、聞くもの、食べるものすべてが新鮮な体験です。そして、迎える側、私たち新庄最上の皆さんにおもてなしの心があれば、旅情はもっと増すのではないのでしょうか。観光業に携わる方はプロとしてサービスを磨くことは当たり前として、ここに住んでいる人一人一人が新庄最上の支配人になって、来ていただいた方にすてきな出会いを体験してほしいのです。気取らずお国言葉で、ぜひ観光客の皆さんに新庄最上の魅力を知っていただき、来てよかった、もう一度来たいねと言ってもらうためにも多くの市民に参加していただき、地域資源をもう一度掘り起し活用するためにも、新庄市としてもがみ観光博に対する取り組みはどのように行われているのでしょうか。お伺いいたします。

そして、各市町村などが独自に観光資源をばらばらに売り出すことが多く、消費者にインパクトが弱いとされ課題となっております。その課題解消のため各地域や団体との連携はどのように行い、取り組まれているのかお伺いします。また、認知度が高いとは言えないこのもがみ観光博を今後どのようにPRし、広報するのかお伺いいたします。

3番目の質問です。インターネットの交流サイト、フェイスブックを活用した情報発信が4月から行われました。新庄市の観光スポットや特産品などの紹介や、各種イベント情報、四季折々の風景が現在配信されており、私もフェイ

スブックを携帯を使いながら活用させていただいております。

フェイスブックは日記を書いたり写真を共有したり、同じ趣味のコミュニティに参加したり友達にメッセージを送ったりとさまざまな利用方法がございます。効果的な情報発信を行うことで交流の促進にもつながるフェイスブックは現在商工観光課で行っておりますが、うまく活用することにより各課でも役立てると考えられます。フェイスブックの今後の取り組み、活用方法についてどのように展開して情報発信をしていくのかお伺いいたします。

最後の質問になります。原蚕の杜エコロジーガーデンを起点とした農業をコアにとらえたコミュニティの熟成が進んでまいりました。地域に根差すコミュニティ間の連携も始まってきております。先月、エコロジーガーデン交流室において映画「よみがえりのレシピ」の試写会では、本上映に向けたたくさんの協力者が集まり、渡辺監督を交えて今後の取り組みについての大変有意義な交流もございました。同事業においても、アグリウォーカーズさんや最上元気研究所さん、プライマルプロジェクトさん、ネットワーク農園さんなど、他の事業では花の風の会さんや他の市町村や他町村の行政に所属している方々、多くのメンバーによって活動の輪が広がりつつあります。施設所有者である新庄市やこれまでの担当者の方の御理解と御協力もあり、農業にとどまらない広範的なコミュニティの活動、プラットフォーム的な広がりが生まれつつあります。

これからは、先ほども申したもがみ観光博などさまざまな事業やエコロジーガーデン施設の文化財登録へ向けた動きなど、これまでも増して多くの取り組みが行われます。新庄市はエコロジーガーデンを初め旧雪害研究所やおたまやなど多くの分野で、担当課の枠を超えた複数課でのノウハウや実績の積み重ねがあると私は

認識しております。新庄市でのエコロジーガーデン利用計画の計画実現という大きなテーマに向けて、各課の強さやよさを持ち寄り、そして弱さや非力な部分を補い合って、より広い効果を生む動きを今こそ進めるべきではないでしょうか。ぜひとも、担当課の枠を超えた複数課での組織づくりを行い、取り組むべきではないでしょうか。協働事業の積極的な推進とも重なりますが、エコロジーガーデンの利活用を含め今後の具体的な取り組みをお伺いいたします。

市長のリーダーシップを発揮することを期待し、私はここで歴史上の人物の言葉を紹介させていただきます。部下の信頼が厚く最後まで決戦を否定した連合艦隊司令長官の言葉でございます。

やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、褒めてやらねば人は動かじ。

話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば人は育たず。

やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば人は実らず。

山本五十六の言葉です。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

意欲ある農業者の育成確保についてということで、どの関係団体も初めといたしまして、それぞれの個々の農家そのものが今後の後継者あるいは技術育成について大きな悩みを持っていることを承知しているところであります。それに向かいまして、新庄市が行政としてできること、また行政以外のその本来進めておる皆様方のやるべきこと。その辺を整理しながらやはり、

行政がしっかりと支援していかなければならないと考えております。

2010年農業センサスにおきまして当市の販売農家の就業平均年齢は62.6歳ということで、山形県の65.2歳や最上郡の63.6歳に比較して低い状況にあります。また、平成14年から23年までの10年間における新規就農者数は50人となっております。市といたしましても、農業振興における担い手を初めとした人材育成については重要課題ととらえ、議会等の後押しもいただきながら、平成22年より若者園芸塾、実践塾を再開したところであります。

塾の運営に関しましては、作物栽培等の生産技術の習得はもちろんのこと、近年の農業情勢に対応して関係機関の協力をいただきながら販売を視野に入れた作物選択や流通状況の把握、さらには経営感覚の養成などにも力を入れております。近年、新庄最上地域にはさまざまな農業青年組織が誕生し、若い感覚による各種の取り組みが実施されております。昨年度は、エコロジーガーデンにおいて、新たに農業後継者を中心として発足したアグリウォーカーズによるイベントも開催されたところであります。

市といたしましては、これらの担い手の取り組みの実効性のあるものとなるよう、農協組織や県の農業振興技術普及部門と連携をとりながら、人材育成としては担い手総合支援対策や新規就農総合支援事業、生産振興との関連では農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業や活力ある園芸産地創出支援事業などの支援策を講じてまいりたいと考えております。

また、最上圏内におきましても最上地域有機農業推進協議会の拓土塾を初めとして、各町村においても各種の担い手育成の取り組みがなされております。こうしたところとも広く連携し、意欲ある農業者の育成確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、もがみ観光博についてであります。御

存じのとおり7月29日からもがみ観光博が行われるという状況になっております。もがみ観光博への市の取り組みといたしましては、各地域、団体との連携、まず最上地域全体でもがみ観光博の総合パンフレットを配布いたします。また、6月14日木曜日、あさってになります。最上総合支庁にて8市町村合同の記者会見、関係機関の皆さんと記者会見を開催いたします。また、そこには市町村代表のほか、おかみさんやお店の看板娘、そして御当地キャラクターが集合しもがみ観光博の開催をPRいたします。

7月29日のもがみ観光博オープニングイベント、最上の伝統芸能祭りでは、新庄市の獅子踊りを含め最上地域で県の文化財に指定されている三つの芸能を披露していただきます。同時開催されるラーメン対決では地域内のラーメン店、10店弱ぐらいを予定しておりますが、食べ歩きができる催し物も計画しております。さらに当日ゆめりあには午前には肘折温泉、午後には赤倉温泉のお湯を使った足湯が設置されるなど、最上地域全体をアピールできる場としております。

県外向けのPRといたしましては、6月11日月曜日発売の大手観光雑誌「じゃらん」関東東北版の臨時増刊号夏の家族旅行特集、通称「ファミリーじゃらん」にも、もがみ観光博の特集記事が掲載されます。ポスターやチラシも間もなく完成となりますし、現在新庄市のホームページやフェイスブックにも情報が掲載されておりますので、ぜひ皆様にもごらんいただきたいと思っております。

また、平成26年の夏、日本最大の観光キャンペーンであるJRのデスティネーションキャンペーンが、10年ぶりに山形県単独で行われます。ちょうど、もがみ観光博の開催時期に重なりますので、観光博を今年度のみで開催とせず、平成26年度に向けてことしのプレデスティネーションキャンペーンと2カ年で内容を充実させて精度を高めてまいります。

もがみ観光博は今年度の開催期間が7月29日から11月18日までの113日間というロングラン企画であり、期間中の開催イベントは現在予定されているものだけでも70件以上ですので、より多くの観光客の方々に新庄最上を楽しんでいただけるようにしていきたいと考えております。

議員おっしゃるとおり、新庄最上という認知度はまだまだ低いのが事実であります。以前申し上げました新庄まつりにつきましても、湯沢の500人の会場で、新庄まつりを知っている方はどうぞ手を挙げていただきたいと言いましたら、20人しかおりませんでした。自分たちは知っているも周りの人は知らない。この現実には素直に目を向けながら、次なる対策をしなければならないと思っております。

次に、インターネット交流サイトフェイスブックの御質問であります。本市では今年4月から観光情報に限定してフェイスブックによる情報発信を開始しました。これは新庄市に関心を抱いた人へ効果的に情報発信ができ、さらにその人からほかの人へと情報が伝達される可能性が生まれるというフェイスブックの特徴を活用して交流の拡大につなげていきたいとのねらいによるものです。5月末現在登録者は200人を超え、その人たちを経由して掲載情報がほかの人たちへも広がっているものと考えられます。

このようなホームページにはなかったような特徴によりフェイスブックが注目されていることから、導入する自治体もふえており、加えて東日本大震災被災地での情報交換に利用されたとの報道もあるとおり、議員の御指摘のとおりさまざまな活用ができる可能性があります。ただ、適正なページ管理にどれだけの事務量が 필요한のか、情報発信に際しての決裁方法はどのようにするかなどの、公的な仕組みの中にあることによる疑問などがありますから、今回のフェイスブックの導入には試験運用という位置づけをしております。半年ほど試行した後に、そ

の効果、必要性、公的な課題などを検討することとしております。

次に、エコロジーガーデンの利活用についてであります。まちづくり総合計画の三つの重点プロジェクトの一つに雇用交流拡大プロジェクトがありますが、交流拡大の大きな柱が新庄まつり100万人誘客とエコロジーガーデンの環境整備と利活用の展開です。

エコロジーガーデン利用計画は、平成23年2月に3カ年計画で策定しました。旧農業試験場としての背景や歴史、国に対して譲与申請を行った際策定したエコロジーガーデン基本構想など、市民のさまざまな夢や思いが寄せられた過去の推進プランなどをできる限り継承しながら、地域農業振興の拠点づくり、歴史文化資源と景観の保全、市民が憩い学べる農業公園づくり、多面的な利用展開と四つの柱をもとに計画しております。計画を推進するに当たっては市民活力及び民間活力の多面的なかかわりの中で推進していくものとし、また民産学が多様にかかわる実施主体の提案などを受け、他施設との連携を図りながらエコロジーガーデンの可能性を広げるものとしております。

先日の上映会のお話もございましたが、エコロジーガーデン原蚕の杜の素材そのもののよさが次第に広がっているのではないかなというふうに思っております。長く大学生を連れてきていただいている青山学院の研究室もございませし、そうした意味ではエコロジーガーデンの素材をさらに磨きをかけていくということが大切だと考えております。

また、開園以来産直まゆの郷オープンも10年になりますが、このほか年を追うごとに利用団体にかかわりを持ってきていただきました。利用拡大と交流拡大へ向け拍車をかけて邁進すべき本年、利用団体から成る交流拡大プロジェクト実行委員会を立ち上げ、イベント開催などの誘客拡大を図る計画でおります。

さらに、今秋には、建造物登録文化財指定に向け準備を進めているところですが、毎月複数のイベントが開催される施設として動き出しました。山形の伝統野菜を取り上げた、先ほど申し上げましたドキュメンタリー「よみがえりのレシピ」の試写会には70名。被災地仙台市若林区や東松島市からネットワーク農園の呼びかけで行われた負ける米田植えの交流カド焼き会場に100名を集めております。また、7月29日からもがみ観光博が始まります。おたまやからエコロジーガーデン、そして産直まゆの郷と、いつでも迎え入れ可能な歴史観光ルートを確立し、お迎えする位置づけで呼びかけております。農的利活用と食、歴史的景観保全、交流拡大、観光、当該施設の長所を引き出すべく、連携した計画と実践を進めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） ありがとうございます。1番目の質問から聞かせていただきますけれども、意欲ある農業者や次世代の後継者の育成などに対して現在多分勇氣塾があると思うんですけども、勇氣塾の今現在の人数ですか、かかっている、何名の方が勇氣塾に入られておられるのか。どのくらいの予算であるのかをお聞かせください。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 現在の勇氣塾の塾生についてお答えいたします。

37歳の男性1名と、それから21歳の男性1名の、計2名となっております。それから、運営費につきましては、卒業後の塾生のハウスの助成金、当初5名見込んでおりましたこの分が1名当たり70万円ということで、350万円を加えた総額が1,250万円。この予算で通年の運営を

行っていくということで予算組みしてございます。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） 過去から見ると、かなり人が減っているのかなと思うんですけども、勇氣塾に対してどのくらいのPR、広報しているのか。それともまだ逆に知らない方が多いのかなと思うんですけども、その方に対しての呼びかけとか、お二人に対しての1,250万円という金額なんですけれども、多いか少ないかは別として、もっともっと次世代の若い方がもうちょっと勉強できるようにしていただきたいんですけども、まず、広報のことはどのくらいやっているのかお聞かせください。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 広報についてお答えします。

当初、勇氣塾の募集要項につきましてはあくまでも新庄市民、そして農業後継者、そして年齢が18歳から40歳。卒業後はハウスを建設できることと、それから両親等の同意が得られることという諸条件、つまり農業後継者を対象として始めましたので、農業便り、農業者専用の広報誌をつくっているわけなんですけど、この農業便りを通じてこれまで募集をかけてきたという経緯がございます。しかしながら、御指摘のように現在塾生2名ということで行っておりますので、初期投資も含めまして単純に割り返せば、やはりもっと塾生が入るべきという考えを持っております。

そのようなことで、去る5月30日に塾の運営協議会を開催いたしまして今後の後継者の育成についていろいろアイデアを出していただきました。その中で、新庄市民という限定が必要なのかということをやまず考えました。これだけ新庄最上が一体化している中で、農業の生産振興についてもいろいろな作物を統一して進めてご

ざいますので、この辺を広めて最上一円に広めてもいいのではないかとこの考え。ただし、このとき毎月交通費程度ということで月額4万円を支給しているわけなんですけど、この辺の費用については、その出身される自治体の御負担をいただければいいんですが、いただけない場合はこちらからの支出はないという、そういう区分をさせていただきたいというふうな考え。

それから、農業後継者限定ということでこれまで募集図ってきたんですが、例えば村山のガールズ農場の例とかにありますように、農家でない若者も農業に参入したい。こういう方もいるんじゃないかということで、この部分については必ずしも農業後継者でなくてもいいんじゃないかという考え。ただし、会社を卒業してまだ余暇活動という形で勉強したいという方も当然おられるわけで、その辺の差別化を図るという意味では、卒業後JAの会員となっただきまして、生産される生産物はJA系統出荷ということで、販売を目指していただくというふうな条件。そのようなことを考えてございます。

用地の確保については、これも条件としては外したいなど。ただし、後継者を育成する、担い手を育成するという意味で、やはりその辺は関係機関の協力を得ながらその辺の用地確保については行政がバックアップできないかというふうなことで、今これから追加の募集要項を定めまして、市報とかあるいは市のホームページ等を通じまして、あるいは最上郡内の呼びかけもしながら、そういう形で何とかやる気のある担い手、育成していきたいということで、勇氣塾の塾生の確保について今検討している段階でございます。以上です。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） そういった意味でも検討していただくということなので、ぜひとも新庄は当然、基幹産業というところちょっと大きな言

業ですけれども、農業者の方が多いわけですし、これから6次産業等ございますので、そういった勉強なさる方も多いでしょうから、ぜひともそこら辺を周知徹底していただいてよりよくなるために、もっと検討課題は多いと思いますので、進めていただければと思います。

次、2番目の質問です。もがみ観光博なんですけれども、正直自分も、もがみ観光博って皆さんおっしゃっているんですけれども、なかなか知られていない、ちょっと認知度が低いと思うんですけれども、市としてどのようにPRしていくのか、まずお聞かせください。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 市としてということですが、これはあくまでも最上全体が一体となつてという動きをしております。ただ、事業そのものは昨年度固まってきたもので、実際に実行委員会は4月に立ち上げそこからのスタート。さまざまの広報媒体物を用意して、先ほど市長が申しあげましたように7月29日がいよいよ実質スタートだということでございます。

ですから、広報にしましても外向け内向けあると思うんですけれども、内向けに關しましてはガイドブック、東北観光博みたいに44ページとはいかないんですけれども、24ページほどのやつを8万部用意してこれは全域に配る予定でありますし、また紙媒体、電子媒体、これらをフル活用していきたいと。一番優位性のあるのは期間が長いということですよ。7月29日から11月18日まで113日間ありますので、ほとんど郡内のどこかで毎日のように催事がある。そこを催事を通して市町村の広報誌を通して、そういった意味でのアピールもできるだろうということ、もう一つは、先ほど申しあげましたように、東北観光博とリンクができると思うんです。もがみ観光博の情報そのものを東北観光博に送ることができますから、そういった意味で

の相乗効果ができるだろうと、このように思っております。

幸いといいますか、結果的にといいますか、東北観光博のイメージカラーポスター、さまざまなデザイン等が非常にやわらかい、アースカラー手書き風になっておりますので、もがみ観光博も結果的には御承知だと思いますけれども、あんな形でそこもリンクしていると、こんなふうにもありがたく思っております。以上でございます。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） どうして私が、新庄市はどういうふうに取り組むのかと言ったかと申しますと、まず最上全体でやると言っただけなんですけれども、最上全体が光るためには8市町村1個1個光を浴びせないと光らないのかなと思っただけですよ。そのために新庄市がまずこれをやります。市長がおっしゃる1点突破の新庄まつりもそうなんですけれども、新庄まつりは3日間だけです。だから、113日間もあるもがみ観光博、その中で新庄市がやりたいこと。新庄市の観光資源をどのように活用するか。それをまず決めていかないと最上全体が一つにはならないと思うんです。ですから、まず新庄市としてこれをやりたいということを教えていただきたいんですよ。

でなければ、ここに書いてありますよね。どうしても、課題というんですか。最上の地には観光資源が少ない、あるいは知られていないこと。さっきも申しあげましたように観光資源をばらばらに売り出すことが多く、消費者に与えるインパクトが弱いこと。観光事業や観光の振興に取り組む企業や団体や個人が少ないこと。こういうふうな課題がもう既に挙げられているわけです。ですから、まず新庄市が行政として何をするかを明確にしていきたいなと思っただけなんですけれども、そこら辺は課長どう考えていら

っしやるでしょうか。お願いします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 逆に市としてはこれはチャンスなわけですよ。最上で一体で売り出せる。逆に市としてはこれを利用したい。もちろん経費的な面でもそうなんですけれども。ただ、もがみ観光博におきまして勝手に市の部分だけを突出するというわけにはいかないと思うんですけれども、あくまでも皆さんと一緒に一体となってという今回大きなチャンスだろうと。実際最上は一つとはいっても、そのかけ声だけ具体的な実行の場がなかったということでは今回まさにこれを利用すべきだろうということなんです。ですから、常に一体である。

市長が先ほどさまざま申しあげました70ぐらいの催事がある、そこら辺に関しましても2次コースということも今回80万円ほど予算化しておりますし、だから行ったり来たりだと。最上郡内においては、なかなか実際にさまざまな町村の催事そのものを体験することはできなかったであろう。その逆もあるわけですよ。新庄の場合もあるわけですよ。そういったものをお互いに知り合う、認識し合う逆がいい機会ではないかなと。もちろん外向けに関してもそうなんですけれども。そんな意味合いで新庄市の立場といいますか、立ち位置を考えているところでございます。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） 一体感はそうなんですけれども、その一体感を出すために新庄市が光らなければいけないと私申し上げたんで、そういうこともあるということを課長には伝えたいなと思って発言させていただきました。

次、3番目の質問に移らせていただきます。フェイスブックのことにしてなんですけれども、先ほどの新庄市の市報、お知らせ版のほう

にもフェイスブックは載っているんですけども、自分もフェイスブックを使っていますし、やはりこういうことってまず行政がやるということはなかなかないと思うんですけども、そこら辺の実態はどのようにとらえているんですか。件数などわかれば教えていただきたいんですけども。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 ホームページを管理していますのが総務課ということでございますので、その中にフェイスブックの入り口があるということで、私のほうから答弁させていただきますが、市のフェイスブックは4月26日に開設させていただきました。当時、まだ県内の市町村では、市町村のホームページの中にはフェイスブックの入り口はなかったのかなというふうに思っております。5月になりまして山形県がフェイスブックを開設したという新聞報道がございました。

そうした中で、5月1カ月間だけでございますと、フェイスブックを見ていただいてファンになっていただいた方が1万5,562人いらっしゃいます。また、その後話題にしている方、457人でございますとか、情報到達者が5,389名というぐあい、フェイスブックの持つ即時伝達性といいますか、そういったものが十分に機能されて5月として、一月のスタートとしては大変いいスタートを切れたのかなと思っております。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） 私も行政がフェイスブックをやるとはなかなか聞いたことがなかったものですから、そして県内多分初だと思うんです。これは新庄市は画期的というんですか、すばらしいことやっているのと正直思いました。ですから、これをホームページとは違う性質を持

っている、新しい情報発信をしていくべきものなのかなと思っています。

今のところ、まだ商工観光課のほうでやっているということですし、これはさまざまに使えるのではないかなと思います。といいますのも、さっきも市長の答弁もございましたとおり、防災のほうにも使われました。福祉事務所のほうでも赤ちゃんの3カ月健診とか1年健診のときにも発信もできます。そして、生涯学習課のほうの歴史センターに対しましては、あそこも毎月いろいろなイベントがあるんですから、その情報発信も一緒にできるのかなと思っています。こういうことを、皆さん、もっと知っていただいて使うことによってますます広がって、新庄市の情報発信、そしてそれが交流人口拡大につながっていくのではないかなと思って、私は非常にいいことだなと思って今回質問させていただきました。

ですから、この広がりを持っていくためにもいいこともあると思いますし、どうしても管理する人も大変なのかなと思いますけれども、試験的というんですけれども、今後の課題、もう少しあればお聞かせください。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 佐藤議員にはフェイスブックの取り組みについて評価いただきまして、大変ありがとうございます。ただ、フェイスブックそのものは全世界で今のところ5億人ものユーザーがいらっしゃるというお話も聞いております。即時の対応が求められる、情報がリアルであることが一方では求められるものでございまして、またそのフェイスブック自体が登録者でないと、実名の登録者の間でないとやりとりができないということで、ツイッター等のような無責任な情報の流し放題といったようなことがない上では、信頼性は高い情報交換の手段というふうにも言われているようであります。

そういう意味では大変有効ではございますが、一方では即時性を確保するというところでございますので、間違った情報、もしくは知らず知らずのうちに個人情報が流れる、そういった危険性もなきにしもあらずでございます。

また、新庄市、行政体としての情報の質ということもございまして、そういった面では即時性を確保しながら、そういった公共機関としての情報の提供のあり方としてどうあるべきかというのはもう一方で考えなくちゃいけない。そういったことでございまして、今後半年ぐらい使ってみた上で有効な機能というものを検証し、または問題点、課題点を洗い直して、今後広げられる分野については広げていくというふうに考えてございます。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） そういった意味でも、うまく活用していただければと思います。

次、エコロジーガーデンの利活用についての質問させていただきます。毎回一般質問でエコロジーガーデンの利活用、市長の施政方針にもございますように、エコロジーガーデン、有機の郷構想というのはこれから新庄市が誇るべき建物、しかも文化財登録なるということで有効に活用できるのではないかなと思っております。

そして先ほども申しました「よみがえりのレシピ」のときなんですけれども、たくさんの方があそこにかかわっております。その中でも新庄市を初め他の町村の方、そして総合支庁の方もあそこに皆さんいろんな話題を持ち寄っているようなアイデアを出しております。そこでなんですけれども、一つ提案なんですけれども、新庄市の振興計画にありますように協働ということを挙げております。その中でも、先ほど質問したとおり、一つの目標に対して協働というのが一番有効ではないのかなと私は思っております。その目標というのは、これからはエコロジ

ーガーデン、あそこをどういうふうにするのかというのが一つの目標のテーマとなっておりますけれども、そこをどう、協働、何て言ったらいいんですかね、協働に対して取り組むべきテーマとしてエコロジーガーデンではあるんですけれども、そこを行政としてですか、やはり核はありますよね。いいところ、皆さんあると思うんです。そのいいところを持ち寄ってエコロジーガーデン活用する。まして若い職員の方があそこへ行くことによってまた新しい考えが出てくると思うんですけれども、新庄市としてはそこら辺をどういうふうに考えているというんですかね。協働といえば総合政策課だと思っただけなんですけれども、エコロジーガーデンに対してはちょっと課が違うんでしょうけれども、どういうふうに考えているのかお聞かせください。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 今の御提起ありがとうございます。

今ありましたように、エコロジーガーデン基本構想、利用計画、これらすべてがいろいろな人々との多面的なかかわりの中で進んでいけるようにということで、平成13年度あそこを譲ってもらったとき以来、それに向けて検討してきて今に至っているわけですが、農業公園としてという方向性から、今回南半分のほうを商工観光課で担当してイベント等展開していく交流機会を設定していく。その交流の場の設定の発展形という形になっておりますけれども、協働という形でとらえていきますと、市の職員が市民とかあるいは地域とかあるいはこのような形の応用編の各種団体、そのような中でかかわっていくという場合になってきますと、やはりそれぞれの職員がしっかりと協働の意識、こういうものがないとうまくないなと思います。

したがって、ことしにつきましても職員の意識高揚のために研修というものも用意しており

ますけれども、一つはそういう形で研さんを積んでもらうとともに、職員の地域担当制にもありますように地域とのかかわりの協働というものもあります。このようなものはそのかかわりの中から、あとは分野分野、職場に帰れば本来の業務がありますので、職場の中で協働の素地、基礎というものを生かしてその分野での応用編ということで活用できる。そのかかわりが、各種団体との協調ということになっていくものと思います。

それぞれ、行政の職場の部分と各種団体の部分とのお互いのよさを分かち合いながら、あるいは補完し合いながら、信頼関係というものが協働ということで作られていくわけでしょうから、それぞれのエコロジーガーデンに集約される中で歴史文化的な資源のものから、あるいは交流機会をさまざま得られる素材を持っているそれぞれの部分の関係課が集まっているのであるとすれば、そこで素地ができていく職員同士がそれぞれの関係の団体の方々と集まって協議をして高め合っていく、それが一つの協働の応用体なのかなと思っています。

4 番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番(佐藤卓也議員) ぜひともそういう考えでしたら皆さん集まっていたいて、検討していただいて、ぜひともこれから、雪害研究所もご紹介します。それからおたまやもあるわけです。そしてエコロジーガーデンもすべて皆さんがノウハウを持っているわけですから、蓄積されたノウハウを皆さん活用していただいてうまく利用、エコロジーガーデン利用計画に基づいてもっと進めていただければ、すばらしい財産なんです。これを使わない手はないのかなと思っています。ましてや、もがみ観光博もご紹介しますよね。そのもがみ観光博でもうまくエコロジーガーデンを利用することも一つの手ではないかなと思っています。

そのために、そしてエコロジーガーデン部門のほうは今回商工観光課に変わったというわけなので、そこら辺、もしエコロジーガーデンの南側が商工観光課に移ったという利点というんですか、それをもう少し教えていただければと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 あその場所そのものが、間もなく国の文化財というお墨つきをちょうだいしますけれども、80年の歴史がある中で唯一残った国の研究機関だということもあります。全国ほかにはないわけですよ。国の施設ということで大変これまで大切に守られてきた。あそこができてからちょうど10年目になりますけれども、あとはこれからは活用の時代だろうと、まさにあの体験観光交流、さまざまな拡大の中での大きな素材になるだろう。なおかつ、うれしいといえますか、ありがたいことには、あそこにさまざまな形でかかわっている方々が特に若い方々が関心というか協力をしている。さらに専門家の方々が、先ほども市長が例を出してくれましたけれども、その方々が実際に足を運んできていただいている。そのおかげでお墨つきをちょうだいしたわけでもありますけれども、そういった中でさまざまな実例を積み重ねていってあその活用を拡大していくと。

来週20日にあその利用の実行委員会を立ち上げますけれども、その構成なんかもこれまでかかわってきた方々で構成していると思っていますし、来月から22件ほどの催事を今年度は打っていきたいと、こんなふうにも考えております。活用元年ということであると思っております。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） うまく利活用できるように頑張ってください私の質問を終わります。

以上です。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後1時58分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤悦子君。

（1番佐藤悦子議員登壇）（拍手）

1 番（佐藤悦子議員） 日本共産党の佐藤悦子です。共産党を代表して一般質問申し上げます。

最初に、1番として問題の多い小中一貫教育よりも緩やかな小中連携をとということで質問いたします。

趣旨は、学校統廃合を進めるための小中一貫教育であり、小中一貫教育が子供にとってどのような意味を持っているのか。どのような影響を及ぼすのか、十分な検証がなされているとは言えないのではないかという趣旨です。

小中一貫教育は、2000年広島県呉市が当時の文部省の研究開発学校制度というカリキュラム上の特例を認める制度によって導入したのが始まりです。その後全国の自治体に小中一貫教育、施設一体型の小中一貫校が広がられています。

小学校と中学校が連携を強めてその教育効果を高めようとするのは、だれも否定し得ないことです。しかし、連携教育と独特のシステムと理念のもとに展開される一貫教育とは同じものではありません。

小さくて大変失礼なんですけれども、小中一貫教育の分類という表がありましてちょっと小さいんですが、見えなくて申しわけありません

が、「何も見えない」の声あり）そうですか。

これ、簡単に言うと、連携教育、それから施設別の一貫教育、それから施設一体の小中一貫教育というのが違う内容になっている。特に、連携と一貫教育は違うということが書いてあります。

小中一貫教育は単なる連携ではなく、①中学校教育の文化の五、六年生への組み入れ、②中学校段階へのカリキュラムの小学校への前倒し、③高校入試へ向けた受験対応シフトの小学校五、六年段階への前倒しを基本とし、そのために④として五、六年段階への教科担任制の導入、⑤として小学校教員と中学校教員の相互乗り入れを含んで中学校教育の主導のもとでの小学校教育の統合が目指されています。これが施設分離型の小中一貫教育です。

施設一体型として、萩野中改築に当たって三つの小学校と一つの中学校の統廃合を一挙に推進する小中一貫校建設が進められようとしております。連携と一貫教育の違いを隠したまま連携の延長に一貫教育が位置づけられ、連携の必要性がいつの間にか一貫教育の当然性にすりかえられ、施設一体型一貫校の正当化の根拠とされています。

小中一貫教育を進める千葉大学の天笠 茂氏は、2005年6・3制の限界を課題として、以下の5点を挙げています。身体的な発達の加速、学力の低下、思春期に落ち込む自尊感情、問題行動や不登校などの生徒指導上の諸問題、中学校入学時の不安と、これらを解決するという理由のもとに4・3・2の区分による小中一貫教育が構想されて実践されています。いわゆる中1ギャップを埋めることが目指されています。

小中一貫教育の考え方は、小学校と中学校という大きな移行を廃止して、学年という小さな移行の積み重ねのみで小学校から中学校までの教育をとらえる考え方です。

ここで、私が質問したいのは中1ギャップの

解消、4・3・2制は教育として大きな問題があるのではないかということです。小学校五、六年で大切に育てられる小学校のリーダーとして学校行事や日常活動で成長する時期が、保障されなくなるということです。従来、最も有能感が保障されている時期です。

不登校の減少は実証されておりません。むしろ、東京都では小中一貫校を進めてきた品川区などで不登校の増加が見られております。

発達心理学の観点から中央大の都筑 学教授は、小学校6年と中学校1年の自尊心と時間的展望の相互関係の調査を、かなり多くのデータを使って行っています。その結果、小学校時代に中学校に対して不安と期待の両面感情を持つ子供が、中学入学時に積極的、意欲的に活動するようになるとのこと。中学入学前の不安は決してネガティブなものではなく、新しい中学校という環境での行動を動機づける動きを担うとのこと。不安は子供の成長発達を促す役割があるとのこと。小学校のときに自尊心を高めたり、自分の将来を肯定的にとらえるポジティブな時間的展望を持てるような指導を行うことが中学校入学時に好影響を与えるとのことです。中学校入学のときにストレスを感じながら勉強していた勉強ストレス群の子供は、中学校入学によってマイナスの影響を受けていたとしています。

これも小さくて大変失礼なんですけれども、本当に申しわけないんですけれども、これは白いのが期待感あり、不安あり、期待感あり、不安あり、小学校6年生で中学校に対して期待感あり、不安感ありというのが中学校になって変化した、一番多い。熱中している、一番多い。願いあり、一番多いなんです。小学校のときに期待があつて不安があつてという人に限って特に中学校になると伸びるといふグラフなんです。逆が不安もない。（「大きい紙でしろ」の声あり）

済みませんでした、コピーがないものですか

ら、こういうことになってしまいました。今度
はもっと大きいのを用意するようにしたいなど
今反省しております。

ということで、不安も中学生を送る上での
重要な力なのです。学校環境の中に自尊心を低
下させる原因があれば、それに対処することが
求められますが、それは子供に中学校生活に早
目になれさせるために小学校に中学校文化を持
ち込む一貫教育ではありません。小学校6年間
で子供が体験する、みずからの有能感を高める
ような活動の機会が減ることがあってはならな
いのではないのでしょうか。小学校三、四年生の
発達の節を越えたばかりの五、六年生に獲得し
た力の充実を図ることが、第一の教育目標とな
るのではないのでしょうか。

世界的な発達心理学者エリクソンという人が
います。この人は人生を8段階に分け、その節
目節目に解決しなければならない重要な発達課
題があるとしました。児童期に獲得すべき人格
的な力、徳として有能感を挙げています。

有能感とは、自分自身が自分の周りにある何
らかの対象に働きかけて、何らかの影響を与え、
周りの世界に対して変化を生み出す主体である
ということ、人とつながっていて自分がほかの
人から大切にされたりほかの人を大切にできる
ということです。もっと簡単に言いますと、有
能感とは人の役に立ちたい、人の役に立つと
うれしいという人間が持つ基本的な欲求の動機づ
けの源です。ここにおられる方はみんなそれが
強いと思います。

小学校時代に、このような道具や技能を使っ
たものをつくり出し周囲の人から承認されるよ
うな活動を十分に行っていくことは大変重要で
す。こうした活動を小学校五、六年生に保障す
ることが子供の発達の知力をつけることにな
ると言われております。小学校段階で有能感を
獲得し、中学校で自分の生活をつくり出して
いく力を身につけることが必要です。

学校という環境の視点に立てば、小学校と中
学校の教師双方が、教育内容や方法に見通しを
持ち連携を図ることが子供の移行をスムーズに
するために重要です。有能感という人格的な力
は、大人になってからの労働や社会的活動の基
盤になるものです。小学校時代に、みずから対
象に働きかけて新たなものをつくり出し、他者
から承認される経験をたくさん積み重ねること
です。小学生らしい活動の蓄積が重要なのです。
中1ギャップを解消することを急ぐ余りに、小
学生に対して、中学生らしさを早期に求め過ぎ
るとかえって問題の噴出を招くことになるので
はないかと考えられます。一貫教育ではなく、
緩やかな連携教育こそ必要だと退職した管理職
教員がインターネットで述べていましたが、同
感です。小学6年生は集団登校のリーダーであ
り、先生から小学校の中で大人として扱われる、
そうした行動と期待を積み重ねることで最高学
年としての自覚、有能感を持つようになってい
くのです。市長の御見解を伺います。

2番目として高齢者、障害者に温かい福祉を
願って質問いたします。

一つ目は4月から訪問介護の生活援助が短縮
されました。従来の30分以上60分未満、また60
分以上というその区分が20分以上45分未満、も
う一つは45分以上というふうに短縮されました。
60分の援助が一律45分に短縮されるなど、利用
者からの苦情が広がりました。こうしたことから、
厚労省も従前時間は可能だ、前のようにや
ってよいという通知を出しました。川崎市、広
島市、新潟市、大阪市なども、事業者にその内
容を徹底する通知を出しています。新庄市でも
厚労省の通知の内容を徹底すべきではないかと
考えますが、いかがでしょうか。

二つ目に、高齢者用肺炎球菌ワクチンの助成
を求める意見書が、新庄市議会でも既に決議さ
れております。全国で公費助成している自治体
は平成23年11月現在で579自治体です。県内で

は31自治体が接種費用の助成を実施しているとのこと。新庄市だけが残っているような状態になっております。新庄市でも寒くなる前に助成実施をすべきではないでしょうか。

三つ目に、紙おむつの支給について。現在介護度3以上の方が該当となっておりますが、ある方は重度で該当するにもかかわらず使えることを知ったときは既に遅かったそうです。該当する人には活用しやすくしてほしいと思いますが、どうでしょうか。また、紙おむつ支給のときに燃やせるごみ袋を支給してあげるのはいかがでしょうか。山形市でやっていると聞きました。介護度1でトイレに行ける人でも漏れやすいということで、紙おむつをずっと利用している方がおられます。低所得の方には紙おむつの支給ができるようにしてはいかがでしょうか。

四つ目に、高齢者や障害者の自立及び介護予防としてタクシー券の補助の拡大はどうでしょうか。先日、人工肛門や人工膀胱をつけた方にお会いいたしました。障害4級の認定を受けておられました。一日一日生きている、感謝ということをおられました。タクシーによる通院は1割引きのサービスにとどまっているとのことでした。80歳を超えた高齢者は外出を控えると体力がたちまち弱ってしまいます。買い物や通院に使えるタクシー券補助が前のようにあれば、外出しやすくなり自立を助けるのではないのでしょうか。

五つ目に、かつて市で健康保持増進のために70歳以上に発行して喜ばれておりました針きゅうマッサージの補助券。このハリという字、私間違っておりましたが、訂正をお願いいたします。針きゅうマッサージの補助券は新庄市はどう考えておられるでしょうか。

3番目に、国保税の引き下げ及び広域化の問題について質問いたします。去年、私どもが行った市民アンケートで介護保険料の引き下げとともに国保税の引き下げを求める声は圧倒的で

した。今年度、市では国保会計の2.6億円の予想される赤字に対して1.2億円の一般会計からの初めて独自に補助することが行われました。しかし、不足分を約16%増税することになってしまいました。

年収300万円、所得では192万円の40代の夫婦、中学生、高校生の4人世帯が前は約31万円の国保税でした。ことしは38万円の国保税となります。約7万円の増税となります。資産のない世帯なので家賃が月5万円ぐらいかかります。1年で60万円を支払います。年金保険料は2人で約36万円です。これを払うと何と生活費は166万円です。一月当たりになると13万円です。想像してみてください。車の経費、教育費、光熱水費、食費は賄えるのでしょうか。

平成10年度97%だった収納率が平成21年度には約91%でした。平成24年度はさらに払いたくても払えない人がふえ、過酷な収納対策になることが予想されております。しかし、今年度はさらに国保税の値上げが検討される予定になっております。国民健康保険は、社会保障です。公的医療保険においては負担と給付はリンクしないのが当然です。高い負担をしなければ必要な給付が受けられないのでは、民間保険と同じであります。これでは、低所得者がまともな医療が受けられなくなってしまいます。

そこで、国保税の値上げ計画を中止し、国保会計への一般会計からの繰り出しをふやし、国保税の引き下げや減免制度の充実で払いやすい国保税にすべきではないでしょうか。これを市長にお聞きします。

また、2012年の法改正で国保財政の県単位化、広域化が2015年から施行されます。しかし、2013年4月から法改正の一部である定率国庫負担の2%削減が実施されます。国保危機を打開するには、国庫負担の削減ではなく引き上げこそ必要です。定率国庫負担はすべての自治体に無条件に拠出される部分であり、その削減は新

庄市の国保財政の困難を一層拡大します。税と社会保障の一体改革大綱では、広域化に当たって消費税増税で財源を確保することを前提に低所得者に対する国保税の減免措置の拡大など、国保への2,200億円の財政投入を行うことも打ち出していますが、今回の法改定にはそれは含まれていませんでした。

広域化は国保税の増税をもたらす方向ではないでしょうか。国庫負担の増額を求める市町村議会、首長の意見書がこの2年間で200を超えています。国庫負担の引き上げこそ国保再建の道であることが、党派や立場を超えた一致点になっていると思います。私も市議会として意見を上げるよう、常任委員会などで働きかけを行わねばならないと思っています。市長としてもさらに国庫負担の増額を強く求めてはどうかと思います。

国保は、住民の命と健康を守る社会保障の制度であり、市が独自に一般会計を繰り入れ、住民の負担軽減の努力を行うことは制度の本旨にかなったものです。それは自治体同士で積極的に交流し合うべきものであり、手厚い施策をとっている自治体を攻撃したり、悪い方に合わせることを格差是正のように言うのは本末転倒です。たとえ、改定国保法が施行されても国保の保険者は市町村です。一般会計繰り入れや各自独自策を続けることは可能です。また、我が党は社会保障充実と財政危機打開の提言で国の責任による国保税の軽減、国保証の取り上げの中止、窓口負担の軽減という、国保制度の改革案を打ち出しました。国保制度を真に持続可能な医療制度に改革する新たな方向を示したものです。さらに提言は、財源を消費税増税に頼らず負担能力に応じた税制改革による財政の改革、国民の所得をふやし、日本経済を健全な成長の軌道に乗せる経済の民主的改革も提起しました。雇用のルールの確立、最低時給の1,000円以上への引き上げ、中小企業の振興、農林業の再生

などの経済改革は、国保世帯の貧困化の抜本的な解決策ともなります。国保税増税を抑えるために市長としての御見解をお伺いしたいと思います。

御清聴ありがとうございました。これで壇上からの質問を終わります。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

1番の小中一貫教育につきましては、教育長のほうから答弁させますので、よろしく願いいたします。

訪問介護の生活援助時間の短縮についての御質問であります。このたびの介護保険法の改正により、生活援助の時間区分が2区分に見直されました。この見直しは介護報酬の評価を行う際の時間区分の変更であり、必要なサービス量に上限を設けようとするのではなく、サービス利用者個々の状況に応じた介護支援専門員と、サービス提供責任者による適切なアセスメント及びケアマネジメントに基づき、サービス利用者の生活リズムやニーズに応じた必要な量のサービスを提供すべきことであることは従前どおりの考えであります。

改正に当たり、県の担当者より各サービス事業者に対し趣旨の説明会が開催されており、現在時間区分の見直しによる苦情等の情報は市には寄せられてはおりませんが、サービス利用者にとっての生活援助は生活を支援するための大切な役割を担っている部分でありますので、苦情等がありましたら詳細を調査し、対応してまいりたいと考えております。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンのことですが、ワクチン接種費用の公費助成につきましては、平成23年6月議会におきまして山形県保健医協会から請願があり採択されています。

また、同年9月議会で同様の御質問をいただいております。

本市におきましては、疾病による死亡原因は第1位が悪性新生物、第2位が脳血管疾患、第3位が心疾患であります。肺炎につきましてもここ数年来、死亡原因の第4位となっており予防の必要性を痛感しております。また、御指摘のとおり、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の公費助成につきましましては既に多くの市町村で実施しており、本市におきましても今後積極的に取り組んでいく必要があると考えております。また、疾病予防対策を進めることにより医療費の抑制にもつながると考えております。本市といたしましては、これまで実施を検討してまいりましたが、財政上優先順位の観点から実施を見送らざるを得ませんでした。今後は、早期実施に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、紙おむつ、高齢者、タクシー、針きゅうマッサージの件であります。紙おむつの支給についてですが、市では低所得者向け対策として所得税非課税世帯を対象として紙おむつの支給を実施しております。高齢者については介護3以上で常時失禁の方、障害者については身体障害者手帳2級以上、精神障害者1級、療育手帳Aに該当される方を対象に実施しております。制度の周知は、毎年介護支援事業所のケアマネジャーが会する会議の席上において在宅福祉サービスにおいて説明を行っており、この中で紙おむつの支給事業についても説明をしておりますので、各サービス事業所のケアマネジャーの方々には周知しておるものと認識しておりますが、引き続き機会がある都度説明してまいりたいと思います。

ごみ袋の支給については県内各地の状況等を調査し、事業の効果等検証した上で実施するかどうか判断しなければならないと考えておりますが、現時点での導入は考えておりません。

また、福祉タクシー券につきましては、公共

交通をどう整備していくかという課題ととらえており、単なる金銭面での補助の拡充については考えておりません。

同様に、針きゅうマッサージの支給についても考えておりませんので、よろしく願いいたします。

国保税の引き下げ及び広域化の問題についてであります。国保税の引き下げと広域化の問題について、国保税の引き下げについてですが、本年3月定例会におきまして本市の厳しい国保財政の改善を図るため国保税率の引き上げについて御承認いただいたところであります。

税率の引き上げにつきましては、被保険者の急激な税負担の回避と本市国民健康保険制度の円滑な運営の両面を勘案したものと認識しております。なお、被保険者の皆様には御負担をおかけすることになりますが、国民健康保険制度の維持のため何とぞ御理解のほどお願いしたいと思います。

平成23年度は、国民健康保険保険給付基金をすべて取り崩し、国保の運営に当たってまいりました。今後も厳しい国保運営が続くものと思われまので、議員御指摘の国民健康保険税の引き下げについては、現段階においてはできないと考えております。しかしながら、被保険者の構成など国民健康保険の構造的な問題もありますので、国県などの財政的な支援を十分に活用しながら制度の運営に努めてまいります。

次に、広域化に関する御質問ですが、平成22年国民健康保険の運営に関し、県単位の広域化を推進するため国民健康保険法が改正されました。広域化の背景には高齢化の進展と医療費の上昇などが挙げられます。

平成23年9月、県では広域化に向けた環境整備を図るための支援策を盛り込んだ山形県市町村国民健康保険広域化等支援方針を策定しております。具体的には、県が果たすべき役割として市町村国保財政の安定的な運営が図られるた

めの支援や、県が国に対して市町村国保の財政安定化策を求めていくことがうたわれています。

また、この方針を受けて今後の広域化推進に当たり市町村との意見調整を図る連携会議が設けてあり、今後この会議等を通じて広域化による急激な保険税負担を回避することや本市としての意見を反映させていくとともに、さまざまな機会をとらえて国保財政の基盤安定化のため、国への支援要請を行ってまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 私のほうから小中一貫教育よりは緩やかな小中連携をとということについて、市の教育委員会の考え方をお話し申し上げたいと思います。

新庄市では、現在すべての小中学校において小中一貫教育を推進しています。これは、平成17年3月に策定したいのち輝く新庄もみの木教育プラン21に基づき実践を進め、平成18、19年度の新庄中学校区に小中連携の委嘱研究を行い、その成果をもとに翌平成20、21年度の日新中学校区の委嘱研究では、小中連携から小中一貫教育へさらに進化した研究の方向性が打ち出され、9年間の見通しを持って子供を育てるという考え方で現在に至っております。

この間、平成22年3月に新庄市小中一貫教育基本方針、さらにはこの3月に新庄市立小中一貫教育基本計画を策定し、新庄市の小中一貫教育の方向性や内容を示しながらその充実に努めてきています。

これまでの経緯を見れば、小中一貫教育は小中連携とは別の概念のものではなく、これを進化させたものであると言えます。中教審の学校段階間の連携、接続等に関する作業部会で、小中連携については小中学校が連携することを通じ、小学校から中学校への円滑な接続を目指す。

つまり、中1ギャップを解消する教育活動である。小中一貫教育は、この小中連携のうち、小中学校が9年間一貫した教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育活動であるというふうにとらえております。

全国で小中連携、小中一貫教育の取り組みを行っている市町村の割合は約4分の3となっており、その広がり是全国的なものであって、横浜市では今年度4月から市内全小中学校約500校で小中一貫教育がスタートしました。また、今月5日に開かれた国家戦略会議で野田総理大臣が、公立に小中一貫校を設立できる制度の創設を指示し、平野文部科学大臣が今年度中の創設を検討すると答えており、佐藤議員がおっしゃるような流れとは違った方向に広がっているのかなと思っております。

中1ギャップについてですけれども、授業の理解度、学校の楽しさ、教科や活動の時間の好き嫌いについて、中学生になると肯定的回答をする生徒の割合が下がる。学習上の悩みとして上手な勉強の仕方がわからないと回答する児童生徒数や暴力行為の加害児童生徒数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数が中学校1年になったときに大幅にふえるというのがいわゆる中1ギャップと言われるものです。

その原因については、学習指導面では、小学校で学級担任制、中学校では教科担任制という授業形態の違い、生徒指導面では、中学校は小学校と比較して生徒に課せられる規則が多く小学校より規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向があるとか、上級生や教職員との人間関係も小中学校間で違いがあるといった多様な背景があるようであります。

新庄市の学校が、教育目標や指導方法の共有などを中心とする小中一貫教育に取り組んできた成果は、既に小中学校の生徒指導の落ちつきやここ数年の不登校児童生徒数の減少、子供たちの文武両面にわたる活躍などにあらわれてい

るところです。

さらに、小中9年間で4・3・2のブロック制に分けて指導する考え方では、小5、小6、中1の三つの学年を含む中期を思春期の始まる時期、自尊感情の低下が見られる時期、生徒指導上の問題行動の芽が出始める時期であるなどの各関係の先進研究の報告を踏まえ、この期間を特に丁寧に、他学年との交流学习などにより指導することで子供たちの低下しがちな自尊感情をはぐくみ意欲を持たせ、この激しい中期の指導充実を図るもので、この4・3・2に分ける考え方は、小中一貫教育にかかわりなく、平成22年に出された山形コミュニケーション改革にもうたわれているものであります。小中連携と小中一貫は違うものではなく、より成果を上げるものであり、決まった形はありません。議員がおっしゃる課題については、一つ一つ実施計画策定の中で詰めていきたいと考えておりますので、よろしく御理解くださいますようお願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） では、一番後ろのほうから、例によって後ろのほうからやるのがいつもなので後ろからいきたいと思います。

丁寧なお答えありがとうございます。

まずは、国保についてこれ以上の増税にならないように、まずは私は一般会計の繰り出しをふやして国保税の値上げを抑える、引き下げはできないかもしれないが、値上げは抑えるということができないのではないかと思います、どうでしょうか。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 今年度の予算につきましても法定外の繰り入れを入れて国保税の上昇を抑えているというような状況ではございますが、国民健康保険の被保険者でない方からの税金を投

入するというところでございますので、やみくもに入れるということはいかがかと思っておりますので御理解をお願いしたいと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 国保に加入していない世帯は、サラリーマン世帯であります。その負担した税金を国保に投入するのは不当だみたいな言い方だったと思います。しかし、税金を払っているのはサラリーマンだけではありません。自営業者も年金生活者も中小業者も大企業もそして失業者もみんな負担した税金です。それを国民の生存権保障に使うのは当然ではないですか。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 ただいま法定外繰り入れのことについて申し上げましたが、法定外があれば法定内もございませぬ。もちろん、一般会計からの法定内の繰り入れももちろんしてございませぬ。そういった意味で、すべての税の上昇の要因を一般会計の法定外繰り入れで穴埋めするのはどうかというふうな感じでは思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 新庄市の1人当たりの医療費は、平成21年度で県内32市町村中29位と非常に低い位置にあります。御存じだと思います。これはどうしてかなと考えると、高度な医療が受けられない地域だという意味もあるし、医療が必要な高齢者が比較的少ないとも言えるかもしれない。市民も自治体としても努力をしたということも反映されているとも言えると思います。しかし、市民の所得が県内でも低いほうである新庄市民の生存権を守る立場から国保税の負担軽減のために法定外繰り入れをふやし

ていくというのは、私は当然でないかなと思います。これは独自のものとして、新庄市民の独自のものとして考えていいのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 確かに、医療費、新庄市、低い状態でございます。しかしながら、死亡率も高い状態にあります。これはどういうことかと思っただけで分析しますと、健診等受けないで、受けられない状態そのままにしておいて気づいたときには遅かったというような状況が続いているのではないかなと思っております。決して医療費が高いから受けないのではなくて、健診いろいろな形で呼びかけてはおりますが、なかなか健診の受診率が上がらないという状態も要因の一つなのではないかと分析している状況であります。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ということで、私としてはこれ以上の、先ほど言った世帯のことを考えてみましても、これ以上生活を切り詰めることはできない状態で、ぎりぎりのところで生きているというのが多くの国保税払っている方々だと思うのです。そういう方々に増税になるようなことは、私はできないのではないかなと思っておりますが、その点、市長としてはどのようにお考えでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほど健康課長が申し上げましたとおり、法定内繰り入れは基準にのっとって行っています。法定外繰り入れに対しましても、本当に、非常に自分としては苦肉の策であるわけですが、本当に残念な形ですが、法定外繰り入れ、3月皆様の御同意を得て当初よりも多く法定外繰り入れを行うということをお

していただけたところです。

議員おっしゃるとおり、国保税の値上げは決していいことではない。できる限り国保税が上がらない状況をつくり出すという状況が一番大切なことだと思っております。今の高齢社会における、また退職者の方々、非常に多く国保に加入されてきているという状況の中において、国保の財政上非常に膨らんでいるということもでございます。法定外繰り入れに関しては、慎重にも慎重ながらその都度慎重な判断をしてまいりたいと考えております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） この判断をお願いしたいと思えます。

次に、一貫教育の問題についてなんです。先ほど違うように、連携と一貫教育は違うように教育長は何回も強調しておられました。しかし、先ほど教育長にもお渡ししましたこれ、この内容がほぼ一貫教育で見た全国的な中身で、ほぼ連携教育の場合には前倒しの早習カリキュラムなし、しかし一貫教育だとある。五、六年生の期末テスト、連携にはないんだけど、一貫教育はあり。教員相互乗り入れは連携教育にはないんだけど一貫教育はありと。また、三角もあります。ということで、一貫校になる前の一貫教育の段階で、連携教育とは違うというのが、これ全国的な状況であります。

その結果、これが進められていく、これから進められていく。今までやっていたのは多分連携の部類でないかなと思うんです。しかし、これからやっていくカリキュラムをつくとおっしゃっていました。3年間ぐらいかけて、3年後にはカリキュラムつくるんだといったときには教員の相互乗り入れ、具体的に先生が中学校から小学校に行く、小学校の先生が中学校に行く。こういうことがやられるようになったら、先生方のこの忙しさとその後に残された子供の

後授業といいますか、全く落ちつかない状態になっていくのが目に見えます。そうじゃないですか。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 今の佐藤議員の再質問についてお答えいたします。

教育長以上の答弁はできないんですけれども、まず1点ですけれども、議員が先ほど例示してくださった小中一貫教育の分類の表についてです。これは、ここにありますが、よく見ますと品川区のものを挙げて、これが全国の小中一貫教育校のものと同じだとおっしゃっていますが、新庄市で今進めている、あるいはこれから進めようとしている小中一貫教育というのは、これとやはりちょっと違うものと言うことができます。

まず、1点目が小中連携教育が皆前倒しカリキュラムから全部バツバツバツとついていますが、既に新庄中学校のほうで平成18年、19年2年間で市の委嘱研究をしておりますが、そこには例えば教員の相互乗り入れなんかもしておりますし、研究というわけではないんですが、教科担任制もしております。あるいは4・3・2の考え方なんかも取り入れております。したがって、こここのところで全部バツがついていて、それから次の、小中一貫教育のところになるわけですが、これはもう既に新庄市では実際に平成20年度から始めているわけですが、そここのところであるいは平成27年度開校の萩野地区の小中一貫教育校も含めてですけれども、例えば前倒しのカリキュラムということは、これは考えておりません。これはいわゆる指導要領に基づいた指導要領の中でのカリキュラムの策定という意味でのこれからの検討ですし、だからこれがバツになるわけですね。それから、例えば市民科等の新しい教科をつくる。これも考えておりません。これもバツになると

いうことで、教員の相互乗り入れ、これは若干あるかもしれませんが、だから三角ということで、こうして見ると、先ほど教育長も申し上げたようにまさに小中連携教育をさらに突き詰めていいものという形が小中一貫教育であり、さらに施設的なところのアドバンテージなんかも含めて教育することになる予定のものが小中一貫教育校だと考えていただいているのではないかなと思います。

それから、相互の乗り入れが入ってくるときの教職員の負担ということ、御指摘だったんですが、これは前回の全員協議会でもお話しになったわけですが、これもいわゆる市立小中一貫教育校の基本計画、今回2年間かけてつくったわけですが、これの趣旨を生かしながら、実際のところはどれくらいできるかということがこれから3年間かけて実施計画の策定の中で具体的なところを落としていく、そんな形になります。

決して、先生方がこの一貫教育あるいは一貫教育校を見て教育を進めるときに忙しくて先生方が10時11時まで毎日毎日学校に残らなくちゃいけない。そういうふうなところは考えておりません。きのう、小関議員の発言の中で持続可能なところがありました。そういうところはいわゆる最初1年2年続いたんだけれども、後でぼちゃっちゃってしまっということにならないということも、この実施計画策定というか検討の上のキーワードになるのかなと思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 今のお話を伺って感じたのは、連携教育を飛び越して既に一貫教育を見越してどんどんやってきたという新庄市の状況だということ、私はわかりました。

先生の中から何が聞こえてくるかといいますと、連携はいいと思うんだけれども、言葉では

悪くはない。しかし、この忙しさは何なのかという、一貫教育って何なのかと先生たちが悩んでいるわけです。それは何だかといいますと、具体的には先生方の負担が大変重いということです。授業の乗り入れ、非常勤の後補充の先生のクラスが荒れたりする。子供不在で会議ばかり。特に合同研修。地域の教育力調整のための打ち合わせの時間が必要とか小学校の教科担任制で子供との関係が小学校の教師担任が薄くなってしまふ。五、六年がうまくいかない。担任との顔合わせができずに、子供が、小学校が不安になる。不安定になる。担任は子供の教科のおくれが把握できない。交流イベントが日常の活動を圧迫して、授業の準備やおくれがちな子供への補助ができないなどが先生方から敬遠されております。

これで、子供たちが不適応を起こすというか、学校に行きたくなくなっているような子がふえるとしたら大変なダメージだと思うんですが、いかがでしょうか。

沼澤恵一議長 答弁する時間がないので、これで打ち切りたいと思います。

散 会

沼澤恵一議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

今期定例会の本会議を明日13日から18日まで休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を13日から18日まで休会し、6月19日午前10時より本会議を開会いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまです。

午後2時48分 散会

平成24年6月定例会会議録（第4号）

平成24年6月19日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員	高山孝治	監査委員局長	安食敬二

選挙管理委員会会長 矢作勝彦
農業委員会会長 星川豊

選挙管理委員会会長 森隆志
農務局局長 沼沢充広

事務局出席者職氏名

局長 柳橋弘
主査 川又秀昭
総務主査 高木祐子
主事 八鍬貴征

議事日程（第4号）

平成24年6月19日 火曜日 午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

日程第 1 請願第2号脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する件

（産業厚生常任委員長報告）

日程第 2 議案第39号新庄市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 3 請願第3号脳脊髄液減少症の医療に関する請願書

日程第 4 請願第4号公的年金の改定に反対する意見書提出を求める請願

日程第 5 議案第40号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第1号）

日程第 6 議案第41号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のほか

日程第 7 議案第42号新庄中学校体育館改築工事の内建築工事請負契約の締結について

日程第 8 議案第43号財産の交換について

日程第 9 議案第44号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議会案第2号脳脊髄液減少症の医療に関する意見書の提出について

日程第11 議会案第3号公的年金の改定に反対する意見書の提出について

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は18名でございます。
欠席通告者はありません。
それでは、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

総務文教常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第1請願第2号脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する件を議題といたします。
本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。
総務文教常任委員長小関 淳君。

（小関 淳総務文教常任委員長登壇）

小関 淳総務文教常任委員長 おはようございます。
私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、請願1件でございます。

審査のため、6月13日午前10時より、議員協議会室において委員9名全員出席のもと、現況説明のために関係課職員の出席を求め、請願第2号脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する件について審査を行いました。

委員からは、「現在建設中の原発は何基あるのか」という質問があり、総合政策課から、「青森県東通村に1基、大間町に1基、島根県に1基の計3基建設中である」との説明があり

ました。

また、委員から「エネルギー政策を転換した場合、コストが上がり家庭の電気料金にはね返るのではないか」との意見、また「自然エネルギーの方向性につかめない現状の段階での脱原発は拙速すぎるのではないか」という意見がありました。また「代替エネルギーはどのようなものに転換していくのかなど、もう少し国の動きを見るべきだと思うので、継続審査にすべき」という意見がありました。

この継続審査について採決した結果、請願第2号については賛成多数で継続審査すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について報告いたします。御審議をよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番（遠藤敏信議員） ただいまの報告で国の動きをもう少し見るべきだという意見が出たというふうなことがありましたけれども、請願による意見というのは国に対して、方向性は、今のあり方は間違っているからこうすべきだ、こうしてほしいというふうなことを意見するものが、私は請願の審査だと思うんです。そういうふうなことがなくて、今の報告によると非常に審査の内容が乏しいんじゃないかという印象を受けましたが、もう少しそのやりとりの流れなどを教えていただきたいと思います。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 ただいまの質問にお答えいたします。

要するに、原発の今の状況の情報については委員の全員が認識するところでございます。その認識のもとに検討して継続審査となったとい

うことでございます。

14番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番（遠藤敏信議員） 継続審査ということは、まだこれで終わりということではなくて、これからつなげていくというふうなことです。十分、今回図らずも大飯原発について再稼働だということがありましたけれども、あれ自体、福島が収束していないにもかかわらず収束しているなんてことを言うし、あれ自体例えば立地箇所などの経済問題などを理由に挙げていますが、あれ自体、問題があると。あんな大きな事故を起こしているながら、解決策の糸口も見出せないまま再稼働は私はおかしいと思います。こういうふうなことを考えてさらに継続するというふうなことです。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番（佐藤悦子議員） 委員長報告の中で、コストが上がるのではという意見が出たということで、原発をやめるとコストが上がるのではないかとお話しになったように思うんですが、実際福島の事故が起きてこれから解決、補償なども含めましてやっていくとしたらそれらが原発のコストになると思うんです。そうした場合、東京電力は3回ぐらい倒産しなきゃいけないんじゃないかと言われているぐらいコストがかかるという話があると聞いていますが、そういった原発のコストについて大変なコストがかかるものなんだと、一たん事故が起こればどうなるかと。また、廃炉についても、例えば浜岡原発については廃炉になると聞いておりますが、福島も廃炉だということですが、その廃炉のお金もコストに行くことはわかっているはずなんです。それらも含めて原発は非常にコストがかかるものなんだという認識があったかどうか、

お話があったかどうかお聞きしたいと思います。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 コストについては先ほどの報告にもありましたように議論はあったと認識をしております。委員全員が原発を推進すべきだという意見はありませんでした。そういう意見ではなくて、原発は縮小していく、あるいはなくしていくという中の雰囲気のもとでの議論でございました。そのように認識しております。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番（佐藤悦子議員） また、次にですけれども、委員長のお話の中で代替エネルギーや自然エネルギーの方向がまだ国としてつかめていないんじゃないかという御意見があったように報告いただきました。そういう雰囲気は確かに私もあると思いますが、なぜそういう方向が、雰囲気がかめないかといいますか、国の決断がないというか、代替エネルギーに変えていく、原発はやめて代替エネルギーにするんだという決断をして原発にかけてきた、今年度も4,200億円の予算がついたそうですけれども、こういう予算を、廃炉のための予算は仕方ないですけれども、復活するための予算として今使おうとしているわけですが、そうでなくて自然エネルギーの開発研究補助、あるいは電気を買うためのお金とか、そういうのになるように誘導するという意味でも国が決断して自然エネルギーに変えるんだという決断を示す、予算もつける、こういう方向になってこそ、自然エネルギーの方向が広がっていく、可能性が大きく広がっていくと思うんです。そういうことを求めている請願ではなかったのだらうかと思うんですが、どうでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 おっしゃるとおりだと思います。代替エネルギー、皆さんも御存じのとおりどのように国のエネルギー政策を転換していくかというところはまだ非常に国のほうでも見えていないという状況でございます。そういう中で、そういう状況をかんがみながら議論していたというのが事実でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 総務文教常任委員会の皆さんは非常に聡明な方々ばかりですし、勉強意欲のある方々だと思いますので、よかったらそういう原発関連の講演会なども参加していただくなり、開いていただくなりなどして学習により一層努めていただきたいと思います、その点などはどうでしょうか。

沼澤恵一議長 佐藤委員、委員長報告に対しての質問ですので、大分逸脱していますので、答弁はいいですね。いいそうです。

ほかにありませんか。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 委員長報告に対して一つお伺いします。

今回の請願理由に対しては福島県の被災の状況から来るものであって、福島の実状を見て、被災の状況を見てこの請願は人道的立場という人権を守るという立場から出されたものでもあるわけです。さらに、憲法25条にも触れることです。人権を守るという観点からの話し合いはどのようになされていたのか、委員長報告の中ではそこら辺はまだ聞こえてこなかったのをお願いします。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 お答えいたします。

福島のああいう悲惨な状況をもとにした人権をベースにした議論はということですが、その

ような議論は含まれていなかったと認識しております。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 提案理由にありました。多くの住民が住みなれた家、職場を奪われてと明記してあります。この文面を見てそういうふうな感覚は持たれていなかったのでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 そのような感覚は委員全員が共有していたかと思います。しかし、人権についての議論はなされていなかったというのが現状であります。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第2号脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する件は、総務文教常任委員長より継続審査の申し出がなされておりますので、継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第2号は総務文教常任委員長報告のとおり継続審査となりました。

産業厚生常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第2議案第39号新庄市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第4請願第4号公的年金の改定に反対する意見書提出を求める請願までの3件を一括議題といたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業厚生常任委員長登壇)

遠藤敏信産業厚生常任委員長 おはようございます。

私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案1件、請願2件であります。

審査のため、6月14日午前10時より、議員協議会室において委員8名全員出席のもと、担当課の職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、議案第39号新庄市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定については、商工観光課から補足説明を受けた後審査を行いました。

商工観光課の説明では、現在用地面積3,000平方メートル以上を取得して5年以内に操業を開始し、5名以上を新しく雇用した場合に用地取得費の30%を助成しているものを、被災地企業に限り100%助成することができるようにするというものであります。

審査に入り、委員から「5名以上の雇用とあるが、地元の人を雇用する計画がないのか。また、地元の人が雇用されたかを確認することはしないのか」といった質問があり、商工観光課から、「新庄最上圏域外の方であっても雇用によって定住に結びつける雇用政策も必要なため、具体的な制限は設けていない」との説明があり

ました。

また、「企業が撤退したときに助成金を返還してもらうなどの取り決めはしないのか」との質問に、商工観光課からは「撤退ありきで進出してくる企業はないと思うが、そのような場合には条例第5条に助成金の交付決定の取り消しの規定があるのでそれを適用していく」との説明がありました。

その他質問がありましたが、採決の結果、議案第39号については賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号脳脊髄液減少症の医療に関する請願書については、請願の紹介議員及び健康課の職員の出席を求め、審査を行いました。

初めに、請願の紹介議員より請願の趣旨について、「脳脊髄液減少症は交通事故、スポーツなどの衝撃により髄液が漏れ出て頭痛などのさまざまな症状を引き起こすもので、その効果的な治療であるブラッドパッチ療法治療が現在は全額自己負担のままであるため、国に対して保険の適用などを求めているものである」との説明がありました。

審査に入り、委員から、「市では患者数を把握していないのか」といった質問があり、健康課からは、「保険適用になっていないので、市に保険の請求が来ないため実数の把握ができない」との説明がありました。

また、「高額療養費の対象にもならない」とのことでありました。

その他質問等ありましたが、採決の結果、請願第3号は全員異議なく、採択すべきものと決しました。

最後に、請願第4号公的年金の改定に反対する意見書提出を求める請願については、請願の紹介議員及び市民課職員の出席を求め、審査を行いました。

初めに、請願の紹介議員より請願の趣旨について、「平成12年から14年までの3年間で行わ

れた物価スライドの据え置き分について今後2.5%削減を行うとしていることから、地域経済と高齢者の生活実態に配慮し、国に対して削減を行わないよう求めていくものである」との説明がありました。

審査に入り、委員からさしたる質疑等もなく、採決の結果、請願第4号は全員異議なく、採択すべきものと決しました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいまの産業厚生常任委員長報告に対して質疑に入りますが、議案と請願に分けて質疑、討論、採決を行いたいと思います。

初めに、議案第39号新庄市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第39号新庄市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議がありますので、起立採決を行います。

議案第39号は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願について質疑を行います。

請願2件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別になしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第3号脳脊髄液減少症の医療に関する請願書は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第3号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第4号公的年金の改定に反対する意見書提出を求める請願は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第4号は委員長報告のとおり採択されました。

日程第5議案第40号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第1号)

沼澤恵一議長 日程第5議案第40号平成24年度新

庄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 7ページの1で、再生可能エネルギー導入促進事業費補助金というのがありますが、これのメニューというか、どのようなものがあって市ではどういうことを選んだのか、お願いします。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 お答えします。

7ページの歳入につきましては、10款教育費、ページ数でいいますと13ページ10款4項社会教育費市民プラザ管理事業費。これの管理事業費に10分の10、3,325万円を充てるものでございまして、いわゆる国が昨年3月11日の大震災及び原発を受けまして被災されている東北地域を中心に、具体的に申し上げますと東北6県及び茨城県を対象といたしまして、防災拠点あるいは防災機能を持つところの公共施設に対しまして、有事の場合の電源を確保するというのをねらいとして持続可能な再生可能エネルギー化というものをねらいとして、国が基金を創設いたしまして、それに基づいて交付された都道府県において基金を造成し、それを財源にして区市町村が再生可能エネルギーを導入する整備を行うという内容でございます。

これにつきましては、防災拠点、災害拠点となり得る公共施設、これが対象となります。太陽光発電初め小水力、バイオマス、風力、こういった新エネルギーと言われるものが対象となって、その中で適切なものを選択してその整備を図るという、平成24年度から27年度までの4年間行われる事業でございまして、新庄市の場

合は10数件の施設を申請いたしまして、これに基づいて内示を受けたところの中で三つが選抜されたということでございます。

新庄市の場合は平成24年度から早々にその整備を行いたいということで、3カ年事業で平成26年度まで行う予定にございまして、この初年度目が今回の補正予算ということになります。

実は、平成23年度の国の3次補正予算に基づいて設けられた事業でございすけれども、内示とか申請とかさまざまな手続を経なければいけないということがありましたので、県下では一斉にこの時期に早いところでは補正予算をお願いしているということになっております。具体的には先ほど申し上げましたとおり、平成24年度に市民プラザに太陽光発電、25年度に山屋セミナーハウス、26年度に小中一貫校の予定をしているところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） このたびは、防災機能を持つ公共施設にということで、やったということで、わかりました。

そのほかにも、私としてはエネルギーの自給自足という方向を目指していただきたいと思うんです。全国の市町村では自給自足している自治体が出てきておりますし、そういったところに私たちも学びつつ、市長も学びつつ小水力発電も含めてあらゆるところにエネルギーを導入できないかということで、市民団体とも協力しながらぜひ大きく進めていただきたい、大胆に進めていただきたいと思いますが、そのことについてはどうお考えでしょうか。そのほかの再生可能エネルギーについて。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 新庄市でも持っている新エネルギービジョン、まちづくり総合計画の中

でもそのようなことを言うております。持続可能な安定したエネルギー源、これを用いながら再生可能エネルギーを使ったものを導入していく。この事業につきましても、その成果を踏まえてほかの公共施設あるいは民間との連携というところもできないかという方向性に及ぼうというふうなものをねらいとして持っております。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

5 番(石川正志議員) 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番(石川正志議員) ページ数で申しますと9ページ、農業水産業費第1項農業費の中の農業振興費の中で3点ほどお伺いします。今定例会初日におきまして、新しく就任されました齋藤課長は新庄市の農業を元気にしたいと非常に心強いごあいさつをされましたので、お伺いたします。

第1点目でございます。大豆、そば産地育成モデル事業補助金。これは収穫のコンバインの助成であると認識しておりますが、そのようなとらえ方でいいのかということでございます。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 この事業につきましては汎用コンバインということで、大豆とソバを刈り取りできる収穫機でございます。予定としましては泉田地区の機械利用組合、5戸で結成する組合でございますが、周辺の転作田の大豆、ソバの面積約40ヘクタールを受託しまして刈り取りするというふうな計画でございます。

5 番(石川正志議員) 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番(石川正志議員) ありがとうございます。数字はまだこれから調査、確定していませんけれども、当初の各農家の生産計画によりますと、大豆、ソバ合わせて大体360町歩と認識しておりますが、過去に大豆、ソバの刈り取りというか生産組合が、今は泉田の話をされ

ましたけれども、新庄市内でそういった大豆、ソバの生産調整やられている組織が何組織ぐらいあって保有しているコンバインの台数、わかる範囲で結構ですので、教えていただけませんか。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 お聞きしている範囲でございますが、組織としては6組織、1組織2台所有しているところもございますので7台と把握してございます。

5 番(石川正志議員) 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番(石川正志議員) 7台ということですので、この件に関しては今泉田地区が周辺のところの40町歩のところを1台でカバーしている。そうすると、先ほど申し上げましたけれども、360町歩となれば適正な範囲かなと。

何を言いたいかと申しますと、恐らく大豆、ソバに関しまして、コンバインの導入であるとか乾燥施設の導入に関する補助事業は随分昔にありまして、既に今各組織が保有している乾燥機でありますとか刈り取りのコンバイン、かなり老朽化しているのかな。当然新庄市でも市長初め、そばまつりに力を入れていくという中でソバの1俵当たりの価格補てんの金額も明らかになった背景もありまして、これから土地利用型であります大豆とかソバが面積ある一定の中で推移していくと予想される中で、次に乾燥機であるとかコンバインであると。各組織が所有しているそれらの機械の更新時期を迎えていくという中でございまして、これはコンバイン1台当たり助成金で210万円ですからその3倍が定価と、大体1台600万円から、600万円以上になりますと、いざ団体が更新のときにやはりお金がかかる、今のところ県の助成で3分の1が助成であると。そのような中で前回の一般質問でも申し上げましたけれども、多少なりとも新

庄市に財政の余力ができましたならば新庄市のかさ上げ部分というところを考慮いただきまして、少しでも周辺の農家の作業を請け負っているというところがございますので、ぜひお考えいただければというふうに思います。

続きまして、先ほど申し上げました大豆、ソバは280万円ですね。その上の210万円の創意工夫というところがございますが、事業の種類はどういったものでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 お答えします。

今回補正をお願いしております農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金につきましては、農産加工施設を整備したいというところがございます。内容としましてはカブですとかナスとかキュウリ、ハクサイなどの漬物加工。または乾燥野菜に取り組みたいということで、事業主体は1農家でございますが、その他の方でこういう事業に取り組みたいという提案でございます。以上です。

沼澤恵一議長 ほかに質疑ありませんか。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 13ページの市民プラザ費のところ、国の補助制度で3,325万円、太陽光パネルの設置のあれが載っていますよね。そこでちょっと質問したいんですけども、この設置した太陽光の機能というかスペックというか、そういうところをちょっと知りたいんですけども。

気象庁のデータにもあるように、非常に新庄市は全国で1番の日照時間という中で発電効率というのはどのくらいのものなのか。冬期間に何か有事が起こった場合にこの太陽光発電は防災用に利用できるのか。その辺を確認したいと思います。

小嶋達夫生涯学習課長 議長、小嶋達夫。

沼澤恵一議長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 それでは、市民プラザに設置を予定しております防災拠点施設再生可能エネルギー導入促進事業ということで、スペックについて。現在予定しておりますその予算の範囲内ではということになりますが、電気容量につきましては蓄電発電ともに15キロワットを想定しております。発電パネルの発電に要する面積、これにつきましてはおよそ110平方メートルを予定しております。現在のところは発電するためのパネルの設置場所、これを市民プラザの屋上として想定はしております。ただし、測量設計の段階でどれが一番適切かということはその時点でまた判断させていただくということで御理解を求めたいと、よろしく願いいたします。

発電効率につきましては、機械といいますか、発電パネルの性能等がいろいろありますので、詳細な数値については私のほうでは把握しておりません。これらで実際に災害あったときには蓄電15キロワット分で照明できるというふうに考えております。よろしく願いします。

冬期間についても積雪、パネルの発電面についての積雪を考慮しまして傾斜を持たせているということで、積雪については架台の設置の高さ等も設計の段階で決定されるというふうに承知いたしております。

沼澤恵一議長 よろしいですか。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 私は再生可能エネルギーに向かってシフトしていくというのは大賛成なので、市民の皆さんから非常にいいなと、効率もいいなと、日照時間がなかなか厳しくても発電はするんだなというしっかりした、本当に使えるような施設にさせていただきたいと思えます。以上でございます。

沼澤恵一議長 ほかにございませんか。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 私からは、11ページの観光振興対策事業についてお聞きします。

ことしのお祭りは花金から土日とってなかなかよそから来た人、市内で泊めたいと思って今現在、泊めつとこなくて困ったやという、非常に曜日の関係か、いろいろPRして100万人構想に近づいたのか、大変うれしいなと思うんですけども、それに関しまして、新庄まつり東日本復興参加団体、これの内容ですね。東北六魂祭なんていって非常に去年は仙台、ことしは盛岡、非常に盛大になっているというような、頑張れ東北っていうんでしょうけれども、内容についてひとつお願いします。

あと交流センターの、これ400何万ですか、この件はたしかパネルをつくるとか言っていますけれども、この辺もう少し詳しくお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 六魂、6県は無理なんですけれども、3県ですね、被災3県。岩手、宮城、そして福島ということで、被災3県のしかも新庄にかかわるまちからのお祭りをお招きして祭り交流を行いたい。あわせて、復興中の祭りをバックアップしたいということです。

具体的には、岩手からは陸前高田の氷上太鼓、12名ほどになろうかと思えます。それから宮城からは昨年味覚まつりでおいでいただきました若林区のすずめ踊りの皆さん、40名ほどになろうかと思えます。それから福島からは昨年日本の伝統祭りポスターコンクールで、大賞を受賞されました相馬野馬追の皆さん。これは騎馬7騎も含めて合わせて58名ほどでおいでいただく。具体的には後まつり26日昼前10時半から昼ごろ、ある意味ではまつり3行事の一角の中で一番手薄な時間でもありますので、大きく祭り

交流ということで盛り上がるのではないかと思います。

あと、広域の説明がちょっと簡単過ぎて申しわけございませんけれども、ゆめりあへ設置しますマルチディスプレイの費用でございます。設置費、6年分のリースの初年度分及びソフト分ということです。昨年ちょうど、まつり期間中でしたけれども、デモで1週間ほどあそこに138インチのディスプレイを掲げまして皆さんにごらんいただきましたけれども、あれの2倍程度明るいものを設置しまして、そして7月29日、もがみ観光博のオープニングに何とか間に合わせたいということでやっております。新幹線朝いちから夜の最終まで、そこら辺を照準にしまして、とにかく新庄最上地域の魅力ある元気な姿、それをアピールしたいということでの負担金でございます。以上でございます。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) これ26日にそれぞれ3県のメイン的なものを呼んでやる。大変いいことじゃないかなと、私、新庄まつり100万人構想絡みも含めて大変いい企画ではないかと思っていますけれども、これは単年度、ことしやってはい終わりというようなお考えでしょうか。また来年度もずっとこういうものを誘客に含めましてこういうものの企画というのはどうなんでしょう。

なぜかと申しますと、以前新庄で国民文化祭をやりましたですね。非常に好評であって、一堂に阿波踊りとか佐渡おけさとか、なかなか本場の方々が見えるということで非常に誘客というかPR効果というか、いいアイデアだったものですから、これ高田もいいですね。高田松原、何万本の松から1本残ってというのはシンボリック的な陸前高田の松なんていうのは哀れみを誘いながら頑張っている姿だということからお呼びして、高田の太鼓がすごいわけですね。

日本一の太鼓祭りというのを陸前高田で集まって3日間ぐらい太鼓ナンバーワンを決めるような、太鼓においては陸前高田はまちおこしでいいまち。それを呼ぶと。すずめ踊りは味覚まつり、確かに珍しい愛きょうがある踊りでいいと思います。相馬野馬追の馬が来るというのは非常に新庄ではポスター祭りをやって去年1位になったところが来るということで、そして放射能とか非常に被害が大きいところから頑張ってきて来るというようなことで、馬4騎ですか、4騎来て武者58名ということは相馬の神旗争奪戦とか旗やって、雀ヶ原ですか、雲雀ヶ原ですか、あそこでこう旗さおさらってばあつていくやつのような、ああいう武者が来て、どういうイベント、具体的にもしありましたら、相馬野馬追のスタイルと、こういう形式で今後も続けてやっていくかということですね。

ゆめりあのマルチディスプレイというのは新庄だけで出して、ほかの7市町村はこういうもの出して、新庄単独ですか。広域市町村圏の方々はこれに対して分担金みたいなのないんですか、あるんですか。それをお聞かせ願いたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 騎馬は4騎でなく7騎になるという。実際に、映像で見るような流れるような、あそこまではちょっと無理なんですけれども、あれだけの大勢の方々の前でおいでになるものですから、行列とほら貝の披露でございます。ただ、駅前通りを中心にしまして、その祭りの全貌ではないんですけれども、どんな感じかということは十分おわかりになっていただけるのではないかと、こういうふうに思います。

復興支援記念ということではことし限りだろうと。ただし、さまざまな相乗効果があろうと思いますので、これまでもいろいろなお祭り

を、例えば亀山の屋台とかお招きしてきた経過がありますし、また新庄のお祭りも方々に行っているということがございますので、今回の経過を見ながらいろんな形で議員から前にさまざまな形で御提案いただいておりますけれども、考えていきたいとは思っております。

ゆめりあのマルチディスプレイなんですけれども、これは新庄最上でももちろん行うということですから、映像のソフトに関しましても新庄最上全体ということでもあります。負担に関しましてもゆめりあの管理費の分担、それに合わせまして80対20ということで、今回は総事業費の80%、20%はそれぞれの町村からというふうな要請をしております。以上でございます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） わかりました。

ぜひ100万人構想の100万人的なものを頑張ってきて盛り上げてもらいたいと思います。

次は、12ページの土木費の道路維持費の道路維持事業ですけれども、この内容、市道舗装委託料、測量設計委託料ということに、どんな内容かひとつお聞かせいただきたいと思います。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 まず、修繕料でございますけれども、修繕料につきましては谷地田町の市道の舗装修繕、これにかかる費用でございます。業務委託料につきましては今般凍上災が県内全域で認定されたということで新庄市においても凍上災の災害申請、これを行うに当たっての申請するに当たっての調査業務委託でございます。以上でございます。

沼澤恵一議長 ほかに質疑ありませんか。

18番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番（森 儀一議員） それでは、私のほうから12ページの雪総合対策の中で、修繕料ですか、

これについてお願いします。そして、決算のほうで出てくると思いますが、ことしの新庄揚水ですか、最上川から上げた電気料は幾らくらいになっているのか。そして何回ぐらい上げているのか。これ議会報告会などでも質問される方が大変興味を持って多いので、この件についてお願いしたいと思います。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 修繕料の120万円の内容でございますけれども、毎年新庄市では水上がりする箇所、大体特定されているということで、今年度特定された箇所のいわゆる水上がりの流雪溝の構造的な問題なのかどうかということについて今検討しているところでございます。今回の補正予算につきましては、根本的な流雪溝の修繕というのはやはり相当精査しないとダメなので、そこの何ていいますか、水上がった場合のセーフティーネットといいますか、その水をどこかに逃がしてやるという、そういう短期的な構造、それを今回の補正で修繕で1カ所考えてみようということで、その場所的には城西城南地区ということで、南高のすぐ後ろのほうの側溝について今回修繕をかけてやるということとあります。そのほかについては9月補正ぐらいまでに構造的なものを示唆しながら場所を区切って提案したいと考えています。

それから、平成23年度の電気料でございますけれども、電気料については1,090万円ほど電気料を使っております。期間的には1月の19日から2月いっぱい用水のくみ上げということになっております。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) 電気料の中には、電気料だけですか。それとも改良区に委託している委託料というのは入っているのか、いないのか。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 1,090万円は電気料だけでございます。改良区に委託しておりますのは国営新庄用水施設操作点検業務委託、これが148万7,000円ほど別に委託しております。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

15番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番(新田道尋議員) 10ページの6款1項4

目、説明欄の中に旧最上中部牧場のトラクター格納庫の撤去業務委託35万5,000円、これありますけれども、今年度泉田道路ということで中央道の延長ですけれども、予算がついて今年度測量に入るとということでプラザで説明会があって、なおかつ周辺の予定される路線の周辺の地権者に直接測量するからと、了承してくれという文書が来ました。それで中部牧場も予定路線の中に入っているわけですね、その辺。

ということは、トラクター格納庫でなくてもっと建物がまだ数あるんですけども、路線に入るとすれば単独で今予算立てて撤去するよりは、かかれば補償費と逆にもらえる、出すほうでなくもらえるほうに変わるわけですけれども、中牧の路線ってどの辺に来るかということはどういうふうにとらえていますか。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 認識不足で大変申しわけございませんが、私の認識の中ではぎりぎりかすめるような、そういうふうな思いで直接的にはかからないというふうに認識しております。なお、調べまして回答したいと思います。

15番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番(新田道尋議員) だから、もう少し都市整備課長あたりが聞ける立場にあるわけですから、よく調査して、それは入らなければそれはやむを得ないんですけども、入るとすればい

じらないほうがいい。もっと入ってくれば私はありがたいというふうに逆に思っ。なぜかというともっと金がかかるサイロがあるんですよね。あれが一番金かかる、億にかかるはずですよ。解体すると。そんなところで、願わくばですけれども、当たってみたらいかがでしょうか。一つだけの建物でなくて複数あるわけですから。金、これから建物皆だめになっていくので全部次に撤去作業ということになっていきます、将来ね。そんなことでひとつよろしく願いしたいと思います。終わります。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第40号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第6議案第41号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

沼澤恵一議長 日程第6議案第41号平成24年度新

庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) 16ページの歳入歳出のことで、国の交付金が減額になったことが今回の補正になったということなんですが、国の交付金の減額の理由や内容などはどう見ておられるのでしょうか。

沼澤利明上下水道課長 議長、沼澤利明。

沼澤恵一議長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 毎年11月中旬から下旬にかけて国のほうに事業のほうの要望をいたします。それで、要望はやみくもにやるんじゃなくて、新庄市の財政事情等考慮して、起債をどれだけ受けられるかという想定しながらまず要望額を決定していきます。それに基づいて、国ではどういうふうに査定しているか私はわかりませんが、一応大体年度のベースに基づいた形で予算が配分されてくるようでございます。以上です。

沼澤恵一議長 よろしいですか

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) 公共事業ということで、私としては特に下水道などは生活に非常に密着した非常に重要な公共事業だと考えます。そういう意味では、下水道については減額してもらっては困るというか最大限つけてもらいたいという、そういう強い要望が必要でないかなと思います。そういう意味で、いろいろ建設事業ありますが、下水道などのような生活に密着した公共事業については最優先で最大限出してもらいたい、補助を出してもらいたい、あるいは交付してもらいたいというふうにいるような場で言

っていく必要があると思いますが、そういう立場にいらっしゃると思いますが、どうでしょうか。

沼澤利明上下水道課長 議長、沼澤利明。

沼澤恵一議長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 当市は残念ながら山形県でもかなり普及率が、13市でも下のほうから数えたほうがずっと早いというふうな位置にあります。それでももちろん、環境整備が平成元年になってから終末処理場が供用したということで、他市から比べればやはりかなりおくれた着工と、着手というふうになっていますので、追いつくためにはかなりの、これからも予算必要なわけでありまして、県のほうからも拡大普及求められておりますので、それに向けて適正な財源を確保しながら、これからも普及率向上に向けてやっていきたいと考えております。

沼澤恵一議長 ほかによろしいですか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第41号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時13分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時23分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程の追加

沼澤恵一議長 追加案件が出ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一議会運営委員長登壇)

小野周一議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

本日午前11時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局長、事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をいたしたところであります。

協議の結果、執行部から提出のありました議案第42号新庄中学校体育館改築工事の内建築工事請負契約の締結について、議案第43号財産の交換について、議案第44号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第2号)、議会案第2号脳脊髄液減少症の医療に関する意見書の提出について、議会案第3号公的年金の改正に反対する意見書の提出についての執行部提案の議案3件と議会案2件の計5件を本日の議事日程に追加し

ていただくことにいたしました。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告ありましたとおり、議案3件と議会案2件の5件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案3件と議会案2件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため、暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第7議案第42号新庄中学校 体育館改築工事の内建築工事請負 契約の締結について

沼澤恵一議長 それでは、追加日程に入ります。

日程第7議案第42号新庄中学校体育館改築工事の内建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第42号新庄中学校体育館改築工事の内建築工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

この案件につきましては、去る6月14日に条件付一般競争入札に付したもので、議案書記載の内容による工事請負契約を締結するため、議

会の議決に付すべき契約または財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により御提案申し上げるものであります。

契約の内容であります。工事名は、新庄中学校体育館改築工事の内建築工事。

契約金額は4億425万円。

契約の相手方は、新庄市大字鳥越1780番地の1。沼田建設株式会社代表取締役社長金田孝司。

工期は着工が平成24年6月20日。完成が平成25年9月30日であります。

本改築事業の内容でございますが、教室等から渡り廊下で入る延べ面積1,423.81平方メートルの既存体育館を解体し、新たに位置を90度転回し、管理棟から渡り廊下で入るようにした鉄筋コンクリート造2階建て一部鉄筋鉄骨コンクリート造の新体育館を建設するものであります。

規模は渡り廊下を含め、1階1,488.85平方メートル、2階503.27平方メートル。延べ面積1,992.12平方メートルで、アリーナ部分の面積は旧体育館を若干上回る程度であります。全体を比較しますと約4割、570平方メートル増となっております。

施設の内容といたしましては社会教育開放に備えたミーティングルーム、外部用も含め広くとった用具庫、また外部専用トイレの設置など工夫を凝らしております。2階にはフロアの競技状況を見渡せるギャラリーも配置しております。

本事業は平成22年度に実施しました耐震2次診断の結果を受けまして、既存体育館が特殊工法のため改築せざるを得ないということで、現在の機能維持を基本としつつも、今申し上げたさまざまなスペースについて可能な制度を極力活用してより使いやすい体育館の建設を目指しておりますので、御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第42号は会議

規則第37条第3項の規定により委員会へ付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) まず、雪国でありますので雪処理は大丈夫なのか、検討されたのか、その内容をお願いします。

それから、このたびの入札参加業者の数、そして予定価格はどうだったのか。そして事前公表はどうだったのか教えていただきたいと思えます。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 まず第1点目、雪処理についてでございますけれども、今回の体育館につきましては屋根の形状を陸屋根としております。陸屋根というのはフラットな形状でございますので、一応2メートルまで雪が積もっても大丈夫のような、そういう設計になっております。

そんなことで積もりっ放しということになるわけですが、例えばことしの大雪のように2メートル以上積もった場合どうなのかということありますけれども、屋根の構造が雪庇を大雪の場合自重で切り落ちるような、そういうふうな構造になっておりますので、その部分については大丈夫かと思っております。

それから、今回の入札の状況でございますけれども、入札に参加した業者につきましては、6業者でございます。

予定価格でございますが、これにつきましては税抜きで予定価格設定いたしますので、予定価格自体は3億8,979万1,000円でございます。以上でございます。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 雪積もって本当に大丈夫なのかもう1回お聞きしたいんですけども、雨漏りしたりすることを考えたりすると、怖いなとか、雨漏りになったら大変だなと心配するところがあります。

例えば、野球場の雨漏り、何回も申し上げて悪いんですけども、野球場は本当に雨漏りであれば大失敗だったかと私としては考えているわけなんです。そういう意味で、あのような雨漏りが公共施設においてあってはならないと思えますので、積もりっ放しではなくやはり流せるように、おろせるようにしたほうがいいのではないのか。もう一度お願いします。

予定価格と事前公表はなされたのか。それから入札割合はどうなったのかということで、お願いします。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 雨漏り、大丈夫なのかということでございますけれども、基本的には当然大丈夫なような、そういうつくり方をします。屋根の上については、防水シートという工法でやりますので、その部分は大丈夫かなと思えます。

それから、雪が解けてその雨水部分ですが、屋根の中に、体育館の屋根からすぐ下に落ちるといことになるわけですが、いわゆる雨どい、ドレンというものを伝わって落ちるとい、その辺につきましても一応ヒーター等について考慮されているんじゃないかなと

思います。

それから、予定価格の公表でございますが、一般競争入札なので、公告する段階で予定価格は公表しております。

それから、落札率でございますけれども、今回この建築工事におきましては98.77%になっております。以上でございます。

沼澤恵一議長 いいですか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） よく、談合とかって嫌な言葉があるわけなんです、その防止のような考慮というか、なされているのか、お願いします。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 入札におきます談合についてということでございますけれども、談合情報があった場合については、それについて情報を受けた場合の規定もございます。そして、それを審査いたしまして対応を決めるというふうな措置をとっております。昔はいろいろ談合というふうなことがございましたけれども、予定価格を公表して適正な競争をしていただくというふうなことにしております。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

1 5 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

1 5 番（新田道尋議員） この新中の改築は前から我々も聞いてあったんですけれども、きょうの提示された契約内容を見ますと、先ほど市長が14日に入札というようなことを申されました。工期があしたからという非常に短期間のやりとりになるわけですけれども、これは工期を先に決めて入札を後にしたということですか。何かそういうふうにとられるんですけれども。

それから、落札率98.77%ということですので、オーバーした業者が何社かいるんじゃない

かというふうに予想されるんですが、その辺を、状況ですね、ちょっと聞かせてください。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 この工事請負の契約の手続でございますけれども、約1カ月前から一般競争入札の手続を行いまして、6月14日に入札したところでございます。この請負契約につきましては今回御提案申し上げているということで、議決事件でございますので、6月15日付でもって一たん仮契約をし、今回議決をいただいたときに効力が発生すると、そのような内容になっております。

それから、2点目の予定価格を超えた業者、そのほかにというふうなことでございますけれども、6業者のうち今回の契約者以外の5業者につきましてはぎりぎりでございますが、予定価格を超えた業者はおらなかったという状況でございます。

1 5 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

1 5 番（新田道尋議員） 私どもはいろんな契約で注目して見ているんですけれども、こういうふうなぎりぎりで落札するというのはちょっとほかに見たことないんですけれども、6業者が僅差、何百万円あるかないかの、恐らく金額がついたと予想されます。今の課長の話ですと。これ、どうもおかしくないですか。何か私は疑いたくなるんですね。98、ほかにそんな落札でやってところがあんのかな。見たことないんですね。一切ないんですね。そんな情報、いろんな情報は、事前になかった。はい、わかりました。終わります。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よっ

て、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第42号新庄中学校体育館改築工事の内建築工事請負契約の締結については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議案2件一括上程

沼澤恵一議長 日程第8議案第43号財産の交換について及び日程第9議案第44号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第2号)について2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第43号財産の交換について御説明申し上げます。

本案は雪捨て場用地を交換するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、現在本市が雪捨て場として保有している用地5,695.11平方メートルと株式会社柿崎工務所代表取締役柿崎力治朗氏が保有する土地、3,528.88平方メートルを交換するものであります。なお、交換差額899万870

円につきましては、株式会社柿崎工務所代表取締役柿崎力治朗氏が本市に支払うという内容です。

財産の交換により効率的な排雪が可能となるとともに、ダンプの往来による騒音、交通事故に対する不安など、下田地区住民の生活環境の負担を軽減するものであります。

次に、議案第44号平成24年度一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ議案第44号一般会計の補正予算は下田地区の開発に伴う橋梁の歩道部分の整備費に係る債務負担行為を追加補正するものであります。

下田地区の開発計画において、開発業者側から主要地方道新庄戸沢線と市道下田3号線を結ぶ道路を法令に定める基準に従い設置する計画が示されましたが、開通後の通行車両の増加と歩行者の安全を考慮し、市として3.5メートルの歩道の整備が必要であると判断したところであります。当該歩道整備は市で行っていく考えであります。中の川にかかる橋梁の歩道部分につきましては、その整備に係る増嵩費用相当分を橋梁工事の施行者へ負担することにより橋梁工事と同時に施工することが合理的であると判断し、当該橋梁歩道部分の整備費負担を内容とする債務負担行為を新たに加えるものであります。

以上、御審議いただき御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第43号及び議案第44号は会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第43号及び議案第44号の議案2件については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 下田町の雪捨て場の交換ということなんですけれども、わかります。苦情があつて生活環境を整えるということだし、雪捨て場を効率をよくするということだし、それはそれでいいと思いますが、大型商業施設が進出してくる、どうも私には進出してくる、そのための地ならしのような感じがしてしようがないんですが、前に議会で当時の都市整備課長に私は雪捨て場の交換については大型商業施設の進出と関係ないのかという質問に対して、当時の都市整備課長は全く関係はないと答弁していたと思いますが、その辺、今どのような認識でこれを進めようとしているのでしょうか。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 現在の雪捨て場につきまして下田地区の住民の方からいろいろな御意見なり要望をもらっていると、そんなことで市としても市街地に近いところに雪捨て場、それをやはり確保する必要があるんだろうということは、現在雪捨て場を使用していて常々考えているところでありまして。今回たまたまその市の雪捨て場を含む地域において買付価格が合ったということで、市としても現状の雪捨て場の確保が必要でございますので、現地または代替地として計画できないかという案を出しながら協議してまいったわけでございます。その結果が今回の交換という案件になっているものでございます。ですから、前々から新たなそういう場所について雪捨て場の確保が必要だと、そういうふうには考えてございました。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 雪捨て場の交換と、私が今言ったような大規模商業施設の進出のため

の地ならしとはたまたま合ったということですね。たまたまですね。

本当に、何度も申し上げますように、新庄市全体のバランスを考えて、こういうものは進めなくちゃいけないと思います。たとえ県にその認可については権利があるんだということなんでしようけれども、市はどうしようもない。何度もそういう話を聞いていますけれども、ニアイズベターという言葉もあります。やはり地元で暮らす人間、地元で生きる人間たちが一番よくわかるんじゃないかと私は思うんです。何とも追加議案に関しては非常にこう、なんかこう、何ていうんでしょうか、これは、執行部としてはこれは正道の手法なんでしようけれども、非常にこう、案件を出された議会側というか議員側としては非常にづらい感じがします。

あと、橋梁の工事にしても債務負担行為を、借金をしながら整えていくというのは、私はどうなのかなと、本当に思うんです。借金というか、非常に財政状況もよくなってきたというのは周知のことだと思いますけれども、本当にこのような借金をどんどんちょこちょこちょこちょことしていっていいのかななんて思いますけれども、その辺はどうですか。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 ただいま、橋梁部分の負担について借金ということでございますけれども、これについては今年度中に終わらない、あるいは来年度にかかるとした場合に、それを保証するといいますか予算を確定しておくという措置でございまして、借金をするものではないというふうに理解いただきたいと思います。

沼澤恵一議長 いいですか。ほかにありませんか。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番（佐藤悦子議員） 私も、これは下田地区の住民の雪捨て場に対する困り事というか要望

を受けたということはよくわかりますが、いずれそういうことはしなければいけないだろうとは思いますが、しかし全体を見たときに大型店出店を後押しすることになると受け取っております。これ以上の大型店出店については市内中心商店街及び中小商店の経営難、廃業に追い込むことにつながってしまいます。それはひいては市長が一番重視して考えておられる新庄まつり、この土台をも取り崩すことになると考えております。そういう意味で、大型店出店を後押しするということについては、私はやめるべきというふうに思うんですが、どうでしょうか。（「議案と違う」の声あり）

沼澤恵一議長 とりあえず答弁してください。どれですか。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 今回追加提案でお願いしてございますのは、現雪捨て場にかわる新しい雪捨て場、先ほど言いました下田地区の環境問題とかいろいろございますので、市としては新しい雪捨て場を確保する、そのための交換の案件で今回提出しているものでございます。

沼澤恵一議長 いいですか。議案からそれないようお願いします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） そのことはそれでそのとおりだろうと思うし、雪捨て場だけと見たときにはそれは決して否定できるものではないというふうに私も思います。しかし、全体図も議員にも皆配られたわけなんです、全体図になったときに今までの雪捨て場が大型店出店の邪魔になる。大型店出店を抑えるものになるという構図になっています。それが結局これが移動することによって大型店出店がスムーズに行えるようになっていく。そういうことにつながってしまう結果になっていると思います。それは、

私は市内の中小商店を守るという大事な行政的な立場から見てちょっと待てというふうに言えなかったのかと思うわけです。

伊藤元昭副市長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 今、佐藤議員のほうから開発行為のあり方についていかなものかというようなお話の御質問かと思えます。何回か、議会のほうにも御説明をさせていただいておりますが、基本的には開発行為には県の指導要綱等がございまして、それに沿った形であれば基本的には許認可権限が県にあるわけですが、市を經由して申請されるという形になっております。

その中で今回の下田地区につきましては一事業者が開発行為を行うという中で、もともと当市が抱えていた下田への雪捨て場の用地につきまして基本的にはまちに近くで雪捨て場というのがあるわけですが、それを確保しながらお願いしたいというような事前申請の際の回答としていたわけですが、それに基づいて開発事業者側でもそれに沿った今回御提案申し上げておる雪捨て場の交換に至ったということでございます。

沼澤恵一議長 いいですか。ほかに質疑ありませんか。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） ちょっとお伺いしますが、交換差額の899万円という数字はどういう根拠から出たものですか。教えてください。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 全協の資料を見ていただけますとその中に資料として載せてございますが、交換差金計算書というものでございます。それで、新庄市の所有地であります対象面積5,695.11平方メートル、これの評価額を出した

わけでございます。その評価額が3,002万2,994円。それから開発者側所有地としまして3,528.88平方メートル、これについての評価額としましては2,103万2,124円でございます。その差額につきまして899万870円、これにつきましては開発事業者側から市に支払うと、そういう内容でございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 細かい計算をやっているというのはわかりますけれども、ちょっとただ単純に私やってみますと1平方メートル当たり4,150円になるんですけれども、前にも新田議員も申しあげましたけれども、3,800円ですか。そっちが5,800円で。だから4,000円というふうに考えると、こっちは譲ってやるほうだからその5,800円ぐらいの数字でいけば1,000万円超えるわけなんですけれども、だからその899万円という数字がちょっと納得いかないと私思いますけれども、その辺もう1回説明お願いします。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 先ほどの全協の資料の一番下のほうに米印で書いておりましたけれども、この1筆ごとの評価額を決定するに当たりまして不動産鑑定士の御意見といたしますか、そういうものをいただきまして、それを尊重した結果でそれぞれ1筆ごとの評価額を決定したところでございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 不動産鑑定士は1名の方でしょうか。1人だけで見てもらった。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 1名の方でございます。

沼澤恵一議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

初めに、議案第43号財産の交換については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第43号については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第44号については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

議会案 2 件一括上程

沼澤恵一議長 日程第10議会案第2号脳脊髄液減少症の医療に関する意見書の提出について及び日程第11議会案第3号公的年金の改定に反対する意見書の提出についての2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業厚生常任委員長登壇)

遠藤敏信産業厚生常任委員長 それでは、議会案を提出いたします。

議会案第2号脳脊髄液減少症の医療に関する意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成24年6月19日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者新庄市議会産業厚生常任委員会委員長遠藤敏信。

脳脊髄液減少症の医療に関する意見書。

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツなどの衝撃で脳や脊髄を覆う硬膜が損傷し、内部を満たす髄液が漏れ出て頭痛などさまざまな症状を引き起こします。硬膜の外側に自分の血液を注入し損傷部をふさぐ「ブラッドパッチ」が有効な方法とされますが、入院費を含め約10万円から30万円がかかるため保険の適用が求められてきました。

5月17日、厚生労働省は髄液漏れを防ぐブラッドパッチ治療を先進医療にすることを決めました。7月から適用され、平均1回1万8,000円かかるブラッドパッチの費用は全額自己負担のままですが、それ以外の入院や検査は保険が使えるため患者負担が軽減されます。高額医療制度も適用されるようになります。このたびの

措置は一步前進です。これを一刻も早く全面的な保険適用と自己負担なしの治療へと進むことが必要です。

脳脊髄液減少症の患者は、医師、家族、学校又は職場から理解されずに苦しんでいます。またこの病気で苦しむ患者や家族は多額の治療費の負担により金銭的に困窮し、必要な治療を受けることができない方もいる状態です。

よって、国においては脳脊髄液減少症の医療に関して、次のことを強く求めます。

記。

1. 脳脊髄液減少症の治療として一刻も早くブラッドパッチ治療を全面的に保険適用し、地域の病院で治療を受けられるようにすること。
2. 脳脊髄液減少症と診断された患者の治療について医療費窓口負担を無料にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、厚生労働大臣宛。

引き続き、議会案第3号を御提案申し上げます。

公的年金の改定に反対する意見書の提出について。

上記の議案を、会議規則第14条第2項の規定により提出をします。平成24年6月19日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者、新庄市議会産業厚生常任委員会委員長遠藤敏信。

公的年金の改定に反対する意見書。

厚生労働省は、特例水準を解消するとして3年間で2.5%の年金引き下げを行おうとしています。

当時、政府は高齢者の生活実態と経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。

しかしながら、現在の高齢者を取り巻く状況は当時と比較してもますます厳しさを増しているにも関わらず、「特例水準解消・2.5%削減」

を強行することは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも認めることはできません。

よって、国においては次の事項の実現を強く求めます。

記。

1. 公的年金の「特例水準・解消2.5%削減」は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先、内閣総理大臣宛、厚生労働大臣宛。

以上でございます。よろしく願いいたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会案2件については、産業厚生常任委員会提出の議案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに審議に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

初めに、議会案第2号脳脊髄液減少症の医療に関する意見書の提出については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議会案第3号公的年金の改定に反対す

る意見書の提出について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第3号は原案のとおり可決されました。

閉 会

沼澤恵一議長 ここで市長よりごあいさつがございます

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 6月定例会の慎重審議、まことにありがとうございました。

開会のときにも申し上げましたが、2年続けての豪雪ということで、この新庄市、春からどのような方向に行くのかなという思いでしておりましたが、ここに来まして新緑茂る本当にすばらしい新庄になってきたのかなと思います。

7月、8月、新庄が熱く燃える新庄まつりに向けて、市民の皆さんも心一つにして向かっていくのではないかなと思っております。

また、その前段といたしまして7月29日から、もがみ観光博ということで、最上8市町村力を合わせてこの地域の活性化に取り組もうという取り組みも始まります。

平成25年度、26年度にはデスティネーションキャンペーンということで、JR6社がしっかりと山形県を応援してくれるというプレという形で力を注いでいければいいのかなと思っています。

今回は、補正予算が主体的だと、繰越明許もありまして、耐震における新庄中学校の改築問題、また下田地区の土地の交換ということ、さまざまな地域課題に即したことを皆さんから十二分に審議していただいたこと、重ねて御礼申

上げたいというふうに思います。

今後の新庄全体が、また夏に向けて皆様方のお力添えをいただけるようお願い申し上げまして、6月議会定例会の感謝の言葉といたします。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 以上をもちまして平成24年6月定例会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時07分 閉会

新庄市議会議長 沼澤 恵 一

会議録署名議員 高橋 富美子

〃 〃 小嶋 富 弥

決算特別委員会記録（第1号）

平成24年9月7日 金曜日 午前11時55分開議
 委員長 森 儀 一 副委員長 高 橋 富美子

出席委員（18名）

1 番 佐 藤 悦 子 委員	2 番 伊 藤 操 委員
3 番 高 橋 富美子 委員	4 番 佐 藤 卓 也 委員
5 番 石 川 正 志 委員	6 番 佐 藤 義 一 委員
7 番 奥 山 省 三 委員	8 番 沼 澤 恵 一 委員
9 番 平 向 岩 雄 委員	10番 小 野 周 一 委員
11番 小 嶋 富 弥 委員	12番 清 水 清 秋 委員
13番 小 関 淳 委員	14番 遠 藤 敏 信 委員
15番 新 田 道 尋 委員	16番 下 山 准 一 委員
17番 山 口 吉 静 委員	18番 森 儀 一 委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山 尾 順 紀	副 市 長 伊 藤 元 昭
総務課長 野 崎 勉	総合政策課長 荒 川 正 一
財政課長 高 橋 則 雄	税務課長 近 岡 晃 一
市民課長 荒 澤 宏 二	福祉事務所長 小 野 享
神室荘長 信 夫 友 子	環境課長 坂 本 清 一
健康課長 伊 藤 洋 一	農林課長 齋 藤 彰 淑
商工観光課長 田 口 富士雄	都市整備課長 星 川 俊 也
上下水道課長 沼 澤 利 明	会計管理者兼会計課長 小山田 昭
教育委員長 山 村 明 徳	教 育 長 武 田 一 夫
教育次長兼教育総務課長 柿 崎 憲 一	学校教育課長 高 橋 千 春
生涯学習課長 小 嶋 達 夫	生涯スポーツ長 高 木 勉
監 査 委 員 高 山 孝 治	監事 査務局長 安 食 敬 二

選挙管理委員会
委員長
農業委員会
局長

矢 作 勝 彦

沼 沢 充 広

選挙管理委員会
事務局
局長

森 隆 志

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主査 川 又 秀 昭

総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 鍬 貴 征

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

山口吉静臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき決算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、山口吉静が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は18名です。

これより決算特別委員会を開きます。

委員長の互選

山口吉静臨時委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に森 儀一委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました森 儀一委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、森 儀一委員が委員長に当選されました。

それでは委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

(臨時委員長退席、委員長着席)

森 儀一委員長 ただいま決算特別委員長に当選いたしました森 儀一でございます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

森 儀一委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選にすることとし、委員長において指名いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に高橋富美子委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました高橋富美子委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋富美子委員が副委員長に当選されました。

高橋副委員長、よろしくお祈りいたします。

散 会

森 儀一委員長 それでは、9月14日金曜日午前10時より決算特別委員会を本議場において開催いたしますので御参集よろしくお祈りいたします。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時59分 散会

決算特別委員会記録（第2号）

平成24年9月14日 金曜日 午前10時00分開議
 委員長 森 儀 一 副委員長 高 橋 富美子

出席委員（18名）

1 番 佐 藤 悦 子 委員	2 番 伊 藤 操 委員
3 番 高 橋 富美子 委員	4 番 佐 藤 卓 也 委員
5 番 石 川 正 志 委員	6 番 佐 藤 義 一 委員
7 番 奥 山 省 三 委員	8 番 沼 澤 恵 一 委員
9 番 平 向 岩 雄 委員	10 番 小 野 周 一 委員
11 番 小 嶋 富 弥 委員	12 番 清 水 清 秋 委員
13 番 小 関 淳 委員	14 番 遠 藤 敏 信 委員
15 番 新 田 道 尋 委員	16 番 下 山 准 一 委員
17 番 山 口 吉 静 委員	18 番 森 儀 一 委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山 尾 順 紀	副 市 長 伊 藤 元 昭
総務課長 野 崎 勉	総合政策課長 荒 川 正 一
財政課長 高 橋 則 雄	税 務 課 長 近 岡 晃 一
市民課長 荒 澤 宏 二	福祉事務所長 小 野 享
神室荘長 信 夫 友 子	環境課長 坂 本 清 一
健康課長 伊 藤 洋 一	農 林 課 長 齋 藤 彰 淑
商工観光課長 田 口 富士雄	都市整備課長 星 川 俊 也
上下水道課長 沼 澤 利 明	会計管理 者 兼 会 計 課 長 小 山 田 昭
教育委員長 山 村 明 徳	教 育 長 武 田 一 夫
教育次長 兼 教育 総 務 課 長 柿 崎 憲 一	学 校 教 育 課 長 高 橋 千 春
生涯学習課長 小 嶋 達 夫	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長 高 木 勉
監 査 委 員 高 山 孝 治	監 事 查 務 委 員 局 長 安 食 敬 二

選挙管理委員会
会長
農業委員会
会長

矢 作 勝 彦

星 川 豊

選挙管理委員会
局長
農事業務委員会
会長

森 隆 志

沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主査 川 又 秀 昭

総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 鍬 貴 征

本日の会議に付した事件

議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議

議案第49号平成23年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定につ いて

森 儀一委員長 おはようございます。

開会の前に、学校教育課長より発言の申し出があります。学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 大変申しわけありませんが、平成23年度主要施策に関する成果に関する説明書に一部誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

机上にお上げしてありますプリントのとおりなのですが、104ページの7行目から9行目の部分です。訂正しておわびいたします。大変申しわけありませんでした。

森 儀一委員長 それでは、ただいまの出席委員は18名です。

これより決算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質問は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。また、会議規則第109条1項に、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点につきまして、特段の御理解と御協力をお願いいたします。ただいまから審査に入ります。

森 儀一委員長 初めに、議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の審査方法につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） このたび実質公債費比率が16.3に下がりました、新庄市民としては、新庄市財政の健全化というか、よくなったということでみんな喜んでくれることと思います。その中身について詳しくなんですが、一番大きな理由としては、私は地方交付税の増があり、国庫支出金の増、国の支出の増というのが一番大きいと見ました。審査意見書の27ページのところ地方交付税の増について述べられておまして、平成21年度から2億円ずつ増加しているようです。どういう理由で伸びたのか、今後の見通しはどうか。また、国庫支出金の増も22年度比で102.2%ということで伸びております。その理由、今後のあり方などについてお聞きしたいと思います。今後どう見ているか。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

森 儀一委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 実質公債費比率に関する質問でございますけれども、地方交付税につきましては、基本的には国税5税というのがあります。所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定の割合でその分が地方交付税として交付

されるわけでございますけれども、それでもなおかつ国では交付分が少ないと、足りないということで、国のほうで一般会計から地方交付税のほうに繰り入れをしているという状況です。

最近、地方交付税が増加傾向ということでございますけれども、これにつきましては地方の財政不足に対応した施策ということになります。ただ、東日本大震災を契機にしてそれは抑えられるといたしますか、今後伸びは期待できないということになります。

あわせて、特別交付税につきましても昨年度から減額の方針というのが打ち出されております。ただ、2年続いた豪雪に伴いまして特別交付税については2年前より5億円ほどふえております。それが新庄市の財政運営にいい結果をもたらしているのかなと思っております。

あと、国関係の支出金につきましては、それは制度的にふえたり減ったりするのかなと思います。ただ、見通しといたしましては、交付税は減っていくのかなというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 地方交付税のふえた理由というのがよくわかりました。国の一般会計からの繰り入れも行って地方の財政不足を補っているということで、これは国の地方への配慮ということで非常にいいことだし、新庄市の市税の少なさなどから見ますと、交付税というのは一番大事な財源だと思います。そういう意味で、減っていく見通しと言われましたが、新庄市の市税はふえるのか、ふえる見込みなのか。人口との関連もあるでしょうけれども、市税が減っていく、しかしやらねばならない仕事があるという場合は交付税で措置するというのは国の責任だと思うんです。そういう意味で、減っていったら困る。もちろん震災関連に使ってもらうのは絶対必要なんですが、その点

については、国に対する働きかけなどについては、減っていったら困るという立場でやるという気持ちはあると思いますが、その点についてお聞きします。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

森 儀一委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 税収の見通しでございますけれども、ここ二、三年減少傾向ということでございます。リーマンショック以来、税収は減少しております。この先につきましても増加する見込みはないというふうに見ております。財政再建プランの中でも、市税については横ばいかあるいはマイナスというふうな見通しを立てております。

そんな中で、地方交付税につきましても横ばいなのかと思っておりますけれども、とにかく景気がよくなるとその財源というのはふえないわけでございます。それにしても、景気がよくなったとしても、全体的に地方財政の需要に対して国税5税から上がる税金、地方に分配される税金というのは足りないという状況です。その一部について、先ほど述べましたけれども、国の一般会計からの助けを得ながら地方に配分されるということでございます。したがって、今後国の財政がどうなるかということで、相当影響を受けるのかなと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味でも、国の財政及び景気対策というのが本当によくなる方向になるように、要望を努めていただきたいなと思います。

御存じかと思いますが、我が党は消費税増税ではなく、大金持ちや大企業、これに負担をしていただくという形で財政を得る。それから、景気回復についても、大企業の内部留保金があり過ぎ、ため過ぎ。これを働く人たちや中小企

業に配分するような法律をつくって景気回復を図るべきだというふうに基本的に考えております。そういうことなども加味しながら、国に対して財政対策、景気対策を要望していただきたいと思っております。

次に、同じく意見書、成果の25ページの下の方に、一般市税、国保税とも前年を上回ることができたという税務課の大変大きな成果が載っております。これにかかわってですが、意見書の22ページで収入未済について詳しく報告されております。簡単に言えば、市税が前年比、収入未済が7.2%も減少したと。その理由、取り組みはどのようなものなのか。また同じく国保税についても、前年比で8.5%収入未済が減少したと載っております。この理由、取り組み、多分同じようなことかとは思いますが、それら。

それから、同じく税務課にかかわっては介護保険料、これも収入未済が減った。後期高齢者の保険料の収入未済も、これは特に大きく減少した。この市税の関係、市で集めた税料の収入未済を減らす取り組みの理由について、どのようなことが行われたのかお願いしたいと思っております。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 初めの御質問の主要成果、一般市税・国民健康保険税とも前年を上回ることができたという表現は、これは収納率の関係で、収納率が上回ることができたという形の表現でございます。

また、収入未済額の減少につきましては、これは収納対策として努力した部分であります。収納対策として、委員見ればおわかりのとおりと思っておりますけれども、滞納している方の収納について、できる限りその方が有利になるよう国保税にお回ししたというようなこともありました。国保税のほうも入っていると。

また、全体的に収納対策として特別訪問の実

施、その他、収納対策を実施しておりますので、全体的にふえたというような形でございます。よろしいでしょうか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私なりとしては、特別徴収制度の強化というのがよかったんだろうと思います。また、もう一つよかったというか、よかったかわかりませんが、とにかく集まるようになることなんだなというふうに受け取りました。

また、成果の26ページに財産調査の徹底というのがありました。財産調査の徹底というのも収納対策の一つなんだろと受け取っておりますが、どのような財産調査の徹底が行われたのか、お願いします。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 財産調査につきましては、財産、すなわち財産及び債権の調査でございまして、納税がなされていない方の財産について預金の調査、また給与、所得の調査及び売掛金等債権の調査を実施いたしまして差し押さえを行い、そして歳入に充当していると、税に充当したということになります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 預金とか給与、売掛金の差し押さえということについてですが、ある方が、給与がなけなしの貯金通帳に振り込まれたと。それを生活費に使おうということで行った。そうしたら、貯金もほとんどなかったんですけども、給与も少ないんですけども、その給与をほとんど全額差し押さえられて、市から取り上げられて、生活のめどが立たなくなったというような話がありました。

給与、預金、売掛金の差し押さえは何件ぐらいあって、今言ったような事例があったのか、

お願いします。

近岡晃一 税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一 委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一 税務課長 預金調査で差し押さえた件数は8件、売掛金等の差し押さえ件数は4件となっております。また、給与関係については24件調査はいたしましたが、差し押さえ件数は今把握してございません。

また、差し押さえの給与の関係ですけれども、預金給与に関しても、差し押さえていい限度額というのが決まっております。その方が生活できないような部分、例えば生活に必要な3カ月分の食料とか燃料、その他生活にかかわる最低限の部分については差し押さえしてはいけないということになってございますので、給与を全額差し押さえられて生活できなくなるという事例はございません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。つまり、給与が貯金通帳に振り込まれた。それはほとんど全額生活費にかかわる部分までは差し押さえない。給料が貯金通帳に入れられた場合、例えば15万円ぐらい入ったとしますと、2人世帯だったという場合、どのぐらいまで貯金通帳に入ったのを押さえることができるというふうになっているのでしょうか。

近岡晃一 税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一 委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一 税務課長 それぞれの給与金額によって異なると思いますけれども、給与の差し押さえの禁止の項目がございまして、滞納者が同一期間につき2つ以上の給料を受けるときは、その合計金額について限度額は定めてございます。これは10万円プラス4万5,000円掛ける生活する者の人数、この部分は差し押さえしてはいけないと。ですから幾ら幾らというんじゃなくて、生活実態に合った部分で計算されております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 預金通帳に給料が入った場合、それは給料とみなさず預金通帳に入った財産というふうにみなして、ほとんど全額押さえるということ、これは実は近隣の町村で実際に起きたことなんですけれども、そういうことは新庄市ではやっていないということなんです。

近岡晃一 税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一 委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一 税務課長 これは国税徴収法に決められてございますので、法を逸脱するような行為は行ってございません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 給料が少ない方、これは本当に隣の村であった話なので、生活できなくて本当に真っ青になってしまって、しかしそれは財産だなどと言う職員の方がいらっしゃるものですから、新庄市でもそういうようなことがあったら大変だなと思ったものですからあえて質問させていただいて、新庄市ではそのようなことはないということで、ほっとしたところ。

今後も徴収したいという気持ち、それは同感であります。生活できなくなるような、追い込むような、そういうことだけはならないように、相談者とあるいは滞納者なども市民と相談しながら、ここまではできるかというような形でだと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、保育所入所負担金と公営住宅使用料について、これも収入未済ということで、収入未済について、意見書22ページで保育所入所負担金、それから公営住宅使用料などこういったものがほかの税は収納率が上がっているようですが、これが増加していると収入未済が増加、市

にお金が入らない、この理由はどのように捉えておられるでしょうか。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 保育料に関してお答えいたします。

保育所入所負担金、総額として収入未済がふえているというふうな御指摘をいただいております。現年度分、23年度分とそれから過年度分というふうに分けて考えますと、実は収納率自体は現年度分、23年度分については若干の向上は見せておりますが、ただ、過年度分について非常に徴収率が落ちてしまったということがありまして、トータルとして収入未済がふえたという結果になりました。つまり保育所の場合ですとやはり入所期間が限られるというところがございますので、保育所に入所される方の意識の問題は1つはあるかと思えます。

我々としても、未納者対策としまして督促状の発付、電話・書面での催告も含めまして、実際個人と面談しながらそういう納付状況を確認して未納者対策を行っておるわけですけれども、やはり現状として経済状況が非常に厳しいというところもございます。特に保育所でございますので、やはり保護者の就労形態が契約社員、それからパートの方が多というふうなところもございまして、現状で雇用解除などにより生活基盤が不安定になっている方も結構いらっしゃるというふうなところは面接で確認しております。

ということもございまして、さらに保育所ということで、ひとり親世帯の方もいらっしゃるというふうな、なかなか経済的に厳しい状況にもございます。ですから全体的に現年度分については御協力をいただいて、さらに子ども手当からの納付等もいただいておりますので、若干の改善は見せておりますけれども、過年度分、いわゆる過ぎた分についてなかなか経済的に納

付に結びつかなかったというふうなところが一番大きな原因だったというふうに思っております。以上です。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 公営住宅につきまして、現年度滞納それぞれ収入未済額あるわけでございますけれども、この点については、滞納分の取り扱い方について、扶養手当、あるいは年金支給月、必要なところを重点的にしながら訪問等を行っているわけでございます。

なお、訪問をした際にいわゆる一括でという、そんな形ではかなり難しい生活状況の方もございますので、そういう方につきましては納付計画といえますか、そういうものを御相談しながら、できるだけ、少しでもいいからということで計画的な納付をお願いし、また、回収しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 保育所の入所負担金について、お答えが、親たちが経済的に不安定で厳しいと、これが理由になっているということでありました。そういう意味では子育て支援の強化ということを考えたときに、確かに保育所に入所させる若い世代の方が不安定雇用で低賃金でという方が多いんだと思うんです。子育て支援というふうに本当に考えたときに、そういった不安定だったり低収入だったりした場合、保育料を減免できる、例えば生活保護世帯の場合はゼロだったと思いますが、市民税非課税の世帯が幾らかとかなっております。市民税非課税世帯というのは相当収入が少ない方なんです。そういう方の場合は、本人の申し出で免除もできるというような制度とか、保育料の本人の親たちの申し出などで低所得の方がさらに減免できる。今でも確かに国の基準に比べて相当減免していると思います。制度をつくっております。

しかし、それでも払えないほど、若い御夫婦あるいは親の方が低賃金なわけですから、そこを免除もできる制度をつくって子育て支援するとか、そういった子育て支援の1つという形で考える必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、どうなんでしょう。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 今、保育所負担金の減免について御意見いただいております。たしか減免についてはいろいろな面接の中で話を聞きながら、該当する方には当然申請といたしますか、お話をするわけですが、実際1件だけ、1カ月分だけだったんですけれども、適用された方もいらっしゃるというふうなことはお聞きしております。

ただ、全体的に減免の基準自体が定められているものですから、拡充しての対応というのは現行ではまず考えておりません。ですから、佐藤委員のおっしゃったように、全体的な子育て支援の中で保育所に通いやすくなるような環境を整備するというふうな部分については、今後御意見を取り入れながら考えていきたいというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 実際に子供を保育所に入れていらっしゃる御家庭のある方も仕事に行っています。しかし生活保護基準以下になっているということがあります。なぜ生活保護にならないかといえば、車がないと子供が緊急の場合、病院に連れていかなければならないとか、仕事に車でないと通えないとか、仕事を続けながら子育てするというのであえて生活保護を受けずに車を持っていたほうが良いということである。つまりお金の中身、経済的には生活保護以下なんです。そういう若いお母さん、お父さんがおられるんですね。そういう方について

はもっと申請しやすくして減免できやすいようにすべきなんじゃないかなと思うんです、仕事も支え、子育ても支えということを考えたときに。どうでしょうか。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 生活保護制度との関連でいろいろ御意見いただいておりますけれども、やはり生活保護制度は生活保護制度としてまずございますし、その辺を理解しながらまず制度運営をしていかなければいけないというのは大前提だと思います。

さらに、減免の条例につきましても現行どおりというふうに考えておりますし、さらに保育料自体についても、先ほど委員の意見にもありましたように国庫基準より若干下げているというふうな状況もございますので、現行としてはまずそういうふうな対応を続けていくというところで考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） とても残念です。

話をまたもとに戻しまして、後期高齢者医療保険料の収入未済が大きく改善された理由はどこか。先ほどの中に含まれるだけなんでしょうか。介護保険料のほうも少しですが、後期高齢者保険料、高齢者の保険料が、医療保険料のほうはかなり改善されたというのは特別何かあったような気がするんですが、どうですか。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員、最初に申し上げましたけれども、歳入のほうのお話でありますか。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。終わります。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） 歳入歳出決算書の5ページになりますけれども、市税のところについて質問させていただきます。

財政確保のためには歳入は欠かせませんが、不納欠損額も前回よりも改善されている。しかしまだ金額は多いですし、収入未済額も多いですけれども、まずこの金額について、86%ぐらいだと思えますけれども、それはまず可として、評価としても上がったからいいというふうな形になっていますけれども、税務課としてはそれがどのくらい、それでいいのか悪いのか、まずお聞かせ願います。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 不納欠損額につきましては金額で8,250万円ほどございますけれども、市税全体で件数では907件というふうになってございます。

これがいいか悪いかということですが、不納欠損に至るということは、本来、滞納から不納欠損に来るわけですから、滞納がふえるということはいいことではございません。

ただし、不納欠損ですけれども、3種類ございますが、これは平成14年度以降に収納不能となっている、または収納が見込まれない滞納は適正に早期に完結させて徴収可能なものに振り向けるという、これは県の指導によって進めているものでございます。

また、不納欠損の大きな金額ですけれども、内容としては、固定資産税が大きな割合を占めてございます。そのうちでも法人の中の大口の固定資産税の不納欠損がございまして、これはもう倒産して会社の実態がない、しかしながら財産がある限り課税しなければいけない。入るところもないんですけれども、税法上は課税しなければいけないので、最終的にこれは未納となって、年月がたてば不納欠損となっていくというのがございます。この不納欠損、全体に占め

る割合が40.98%、これが大口の固定資産税の滞納という形になってございますので、これについては、繰り返しますけれども、取れないんですが、課税しなければいけない額がふえてございますので、こちらの会社等が整理されれば減っていくということになってございます。

なお、個人の方での不納欠損もございしますが、こちらのほうは金額的にそう大きいものはございません。確かに累積して200万円を超えるものは数件ございしますが、全体からすれば法人の倒産による収納未済から不納欠損に至っていくということになってございますので、決していい形ではございません。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） ありがとうございます。

その中でも、主要施策の説明書にございます6ページなんですけれども、歳入確保対策委員会を講じて、講じるべき対策等を協議なさっていると思いますけれども、それがうまく機能しているから、今回少しポイントが上がったということでもいいのでしょうか。それも伺いたします。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 歳入確保対策委員会につきましては、これは毎年度開催いたしまして、市の歳入全体の方針について検討する場でございます。それを受けまして税務課としても市税の収納控除に当たっていると。それがストレートに結びつくかということですが、その検討を踏まえてやっている限りは結びついていると。

ただ、税務課としても、先ほどから申し上げますようにさまざまな収納対策を行っておりますので、その面が若干プラスに働いたと。委員がおっしゃるように1ポイント収納率を上

げるということはなかなか難しいと。0.何ポイントで少しずつ、遅いかもかもしれませんが、地道にやっていかざるを得ないというのが状況でございます。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） ありがとうございます。

ぜひとも公平のためにやっぱり収納率を上げる努力をしていくべきだと思いますし、していかねばならないと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

1 2 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

森 儀一委員長 清水清秋委員。

1 2 番（清水清秋委員） 歳入のほうで1つだけ。

これは市税の入湯税に関してなんだけれども、予算現額より50万何がしの調定額……

森 儀一委員長 ページ数を。

1 2 番（清水清秋委員） 4ページの市税の入湯税、これは調定額が54万何がしふえているというか、そういうふうな調定になるということなんだが、この辺の要因というか、ふえた要因、どうのような主なことを考えられるのかお聞かせいただければありがたいと思います。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 入湯税につきましては、こちらは現年課税分が若干減少してございます。滞納分のほうで50万何がしふえているわけでございますけれども、全体としては入湯客数は減少傾向にございます。ただ、滞納繰越分で平成21年度に廃業なされた温泉がございまして、そちらの分の滞納繰越分が今回入ってきました。それで調定額としては、滞納金がここに載っているように52万9,245円、収入が25万9,160円あったということでございます。

なお、この滞納については24年度、この9月

までに完納していただいておりますので、来年度は発生することはありません。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

1 5 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

1 5 番（新田道尋委員） 前任者からも質問あったんですが、55ページの歳入の市税、1項、2項、3項、この中で具体的にお伺いしたいんですが、これは例年のことなんですが、先ほども話があったんですが、不納欠損処理をしなければならないというふうなことなんですが、課長のお話をお伺いしますと、いろいろな調査をしながら納税すべく努力をしているというふうなお話であって、差し押さえまでやったというふうなお話がありました。それで、そこまでやってなぜ不納欠損処理をしなければならないかというふうなこと、ちょっと内容的に私つかめないで、ずっと毎年これぐらい、前年度も8,300万円の処理をやっているわけで、こういう高額の税金をチャラにするというのは、どうも一般の勤勉な納税者から見れば非常に納得がいけないというふうになるわけで、その対策というのが、これから徴収すべく何らかの方法を講じなければならない。これはここだけの話ではないので、各自治体も国も挙げていろいろな方法をとっているわけで、もう少し真剣に公平な納税と。納税の義務は憲法に定められておるわけですから、税が発生するという事は、それだけの理由があって徴税するわけですから、何も無い人からは税金はもらえないわけですから、何らかの、多少なりとも収入が低くとも財産が少なくとも、ある程度の税というものを納付していくというふうなことでなければ公平がとれないということになるわけですから、不損の処理、具体的になぜそういうふうにしなればなかつたかというのはお知らせをお聞かせいただきたいというふうに思います。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 不納欠損につきましては、委員も御承知のとおりだと思いますが、例えば地方税法の18条に決まっておりますが、5年間たてば債権が消滅する、また執行停止をかけた後では3年、また即時欠損ということで、会社が倒産した、整理を行っている、また相続人がいない、全く財産がないという方については即時欠損せざるを得ないということでやっております。

不納欠損をするということは、本当に非常に苦しい部分でございまして、繰り返しになりますでしょうが、先ほど申し上げたとおり、不納欠損額8,257万2,000円のうちの40%以上が大型の倒産、業績不振、事業休止に追いやられた半分以上がそういう形になってございますので、こちらのほうは課税客体がなかったりする場合もございまして、やむを得ず不納欠損に至ったということになります。お答えになるかどうか分かりませんが、このように認識しております。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) 大体そうお伺いしなくても想像でわかる、捉えることができるんですけども、これはやっぱり単年度で生まれたものでなくて、複数の年が重なってこういうふうに蓄積されたものというのが非常に中身分析すれば多いというふうに私思うんです。ですから、早目に早目に徴税ということで動かないと、やはり何年かたまれば大きな金額になっていくというふうに、私は個人でもそうだと思うんですよ。ですから、何でも早く手を打つというふうなことにしていかないと、その後で、さっきも佐藤委員から質問あった保育所関係もかなり同じように滞納があるわけで、それから公営住宅、市営住宅も同じように毎年毎年こういうふうに出てくるわけですね。基本的に考えて、子供の

保育費まで滞納するなんていうことは考えられない、国から児童手当をもらっていながらね。もらうほうは全部いただきますよ、出すほうは待ってくれと。恐らく支払わないとは言っていないと思うんです。待ってくださいというふうなことで納税を逃れているというような気がするんです。それが1カ月、2カ月となればさっき言ったとおり高額で、とても給料を差し押さえをしたとしても全額はもらえないわけですから、さっき課長が言うとおおり、最低生活保障というのが裏にあるものですから、それはできない。そうするとまたずっと引き延ばしになっていくわけですね。ですから早目に早目に手を打つ。

非常に市の仕事の中では、一番税務課というのは楽でない、そういうふうな人間対人間のいろいろなせめぎ合いがあつて大変苦勞する部署でありますけれども、やはり収入の根幹をなす市税は大切なものですから、それなりの努力を重ねながら、なるだけ滞納のないようにとみんなが考えて協力しながらやっていくというふうにしななければならないというふうに思いますが、具体的な徴税の方法としては、もとはチームを組んで回って歩いたというのがあったんですが、今ちょっと見当たらないような様子ですけれども、具体的に収納率を上げるためにどんな努力されているか、その辺もお聞かせ願いたい。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 収納率の向上策といたしましては、23年度において個人市県民税において特別徴収義務者の指定を拡大いたしまして収納に励んでいるところでございます。

特別徴収義務者ということは、会社もしくは事業所で給与を支払う、その給与支払い者の給与の中から12カ月で分割して市県民税を納めていただくという方法と、先ほどおっしゃいましたチームを組んでということですが、こ

ちらのほうは訪問徴収ということで、今2人1チームで進めさせていただいてございます。23年度においては訪問件数が937件、収納額としては合計では1,656万6,000円の収納を上げてございます。こういうような形をとりながらも、やはり不納欠損、収入未済というものをなるべく出さないように、まず現年課税分のほうから早期に手を打っていきたい。また、滞納繰越分については緻密な税務相談を通じて収納率向上に努めさせていただきたいと思います。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) 先ほどもお話があった61ページの保育所の入所費の収入未済額ということで、ここに1,332万2,318円という高額な未納金が生まれているわけですね。この中で民間立の保育所分というので118万1,250円というふうにもあるわけですね。これは市で委託した保育所2カ所分だと思んですが、市の手から離れてもまだ同じように継続して未納が発生しているというふうになります。私立幼稚園ではこんなことは私は聞いたことないんですけども、恐らくないと思うんですね。子供の保育費を払わないで幼稚園にやると、また受けるほうもそれでは経営が成り立ちませんで、受けないというふうに思いますよね。これをやはり小さい子供の保育費まで払わないなんていう生活をやっていけば、将来いろいろな部分に影響が出てくるんですね。

今、近岡課長が5年間という時効みたいなものがあるんだと、法律ではなされているから、それを欠損処理しなさいというふうな指導があるからするんだというふうなことであったんですが、それではみんなが5年間ずっと我慢して、もう少し、もう少しというふうなことで引き延ばしをしたというふうな方向に行ったときはどうなるんですか。示しが見つからないでしょう。ごね得が発生するわけですよ、ここで。だから、

そうならないような手だてをしていかないと、法律、いいですけども、基本的には法治国家だからやむを得ないと思うんですが、そうしないように方法を講じないと、いろいろな面に全部つながっていると私思うんですよ、その人1人捉えると。自動車税も払わない、何も払わないで、何も払わないようになってくるんですよ、じつと5年間我慢すればみんなチャラになるんだというふうな考えを持ってくるんじゃないかと、私そこが一番心配なんです。だからどの部分でももう少し積極的に、公共事業であってもやはり応分の負担というのは必ずやっていかなければ、市自体の経営が成り立たなくなるわけですからね、だからその辺ですよ。努力しているのはわかるんですが、ならないような方法をもっと講じていかないと、損して得をとるようなことをやらないで、ちょっと言いようがおかしくなったんですが、ごねるのが一番いいんだというような見方ではそうなるわけだから、事実そう思っている人がいるんですよ、納めないで済んだと。だからそれが市民全体に広がっていったらどうなるんだというふうに私は心配するわけですよ。

そういうふうな徴税の方法とかなんとかというのは、全体、自治体の研修なんかはないんですか。いい方法があるんだとか。これは新庄だけではないんで、私は機関があるんじゃないかと思いますが、その辺聞いたことないですか。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 収納、徴税に対する職員の研修も含めてでございますが、こちらのほうは市町村の税務担当研修とかございます。また、山形県におきまして地方税収納対策本部ということで、これは全県的な問題であるということで納税の交渉の仕方、また財産調査、滞納処分の執行の停止の仕方、徴収の仕方も含めてノウハウの習得に努めているところでございます。

また、収納の仕方については、マンツーマンでお互いが課税者、徴収者、滞納者になったような形で問答式もやっておるところでございます。

大変委員には御心配おかけしておりますけれども、そのようにならないように、なるだけ早期のうちから手を打っていきたいというふうに考えてございます。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） もう一つ確認したいんです。さっき聞き漏らしたような気がするのですが、ちょっとお伺いしますが、児童手当をいただいている方がいるわけですが、国から交付されていますね、手当として。5億3,400万円という高額な手当が当市には交付されておりますが、これちょっと教えてください。これから保育所の入所費というのも差し引くというようなことは、国から来るやつだからできないとは思いますが、そういった方法というのは何かないんですか、指示がないですか、してもいいのかなんとか。今やっているんですか。それちょっと確認します。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 今の児童手当から保育料の徴収ということでございますが、23年度は子ども手当というふうな名称になっておりました。いろいろそういう状況、かねてより御指摘いただいていたということもありまして、平成23年度の後期の支給分について保育料に、もしくは学校給食も同様なんです、手当から保育料もしくは学校の給食費を特別徴収できるような通達が来ております。ですから23年度の後期分、10月から24年3月まで行われた保育に係る費用に対する保育所の負担金なんです、この部分については本人の承諾をいただきながら、未納の方に対してそれぞれ説明して、そして御承諾

をいただいた方について、実は本来、児童手当、子ども手当については口座振り込みという形になっておりますが、その方に対しては実際現金支給と一旦させていただいて、さらにその場で10月から3月までの当該の未納になっている保育所の負担金について納めていただいて、残りをお渡しするというふうな作業を行ってまいりました。

件数としては17件と、全体の保育所入所者数が550人程度でございますので、収納率が98%近くになっておりますから、人数的には未納者の数はそんなに多くないんですけども、ただやはり17人、これは児童の数になりますけれども、その方々に御協力いただいて、今、新田委員がおっしゃたような形で取り組んでいるというふうな状況でございます。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） 説明いただき、ありがとうございました。

それで、17名の方が利用されているということで、滞納者の中で自動振替を、差引きを拒否した方はおりますか。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 23年度の対応ということになりますので、詳しい中身は確認していませんが、基本的にはまず御理解いただいているんですが、なかなか自分の生活もあるということで、自分で納めるということで、子ども手当からの差し引きについては別途対応になった方もいらっしゃるというふうにはお聞きしております。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） さっき申し上げたとおり、いただくものは全部すぐ文句なしにいただくと、払うものは待ったという癖をつけてしま

うと、後々いろいろなものに影響してしまうと私言うんですよね。ですからこれはやはり努力して100%に、これはスタートですから、保育所に払うなんていうのは、支払いの中ではね。100%に持っていかなければだめですよ。みんな影響してくる。大体そうでしょう。市営住宅に入って、税金の恩恵をこうむりながら安い家賃で入っていて、それを納めないって、だったら出てもらおうという、普通の民間のアパートに行けばいいんじゃないですか、やればいいんじゃないですか。だから、もらえない、もらえないじゃなくて、そんなのはやっぱり退去すべきですよ、と私は思うね。余り甘やかしていると、全部影響してくる。なるでしょう、恐らく。私はだから幼稚園からの、保育所時代からのつながりがあるんじゃないか。その人の誰か抽出して調べてみなさい。みんなそうになっているはずで、ずるずると、最後まで。一生そういうふうな考えから抜け出れないようになってくるから。いただくものは何かないかなと目を凝らしているんじゃないかな。それでは余りにも不公平、真面目な人がばかを見るんですよ、そうなる。そうでしょう、逆を見れば。それが飛び火して広がっていったときには市は困るんじゃないかと私は思うんです。ですから、やはり大変でしょうけれども努力しながら、そうでないような公平性を保つためにも、これからやはりスクラムを組んでやっていかなければならないんじゃないかというのが私の考えです。

以上、終わります。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

11番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

11番(小嶋富弥委員) 簡単に申し上げます。

私は、監査意見書の22ページの未収、未済に関してでございますけれども、中段の中過ぎですけれども、収入未済額に関してはコンビニ収納等、新たな対策を取り入れ、より一層の対策

が必要であると思われるので、この監査意見書がございまして、この監査意見書をどう受けとめ、今後これをどう生かすのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 監査意見書に書かれております新たな対策ということですがけれども、平成25年度からコンビニ収納の実施に向け、現在、収納代理業者との調整中でございます。

また、平成24年度からですがけれども、先ほどの特別徴収ということなんですけれども、従業員が3人以上の事業所を特別徴収義務者に指定しまして、特別徴収事業所として対23年度比528社、特別徴収者数として1,652人の増ということで個人市民税の現年徴収分の徴収率を向上させ、また滞納を防ぐというようなことをやっております。

また、それ以上、新たな対策ということですがけれども、24年度におきましてはおかげさまで納税相談員2人ふやしていただいておりますので、そこから細かい納税相談を繰り返しながらやっていくというのは今のところ私のほうで考えているところでございます。それ以上何かありましたら御指導いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

11番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

11番(小嶋富弥委員) わかりました。まず私最初お聞きしたのは、監査意見書の受けとめをどう受けとめたかということなんです。意見書は監査委員がこういうふうに出してまとめてくれたわけです。この重みをどう受けとめているかということをお聞き。対策はわかりました。その受けとめ方をどうとっているかということをお聞きしたかったです。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 失礼いたしました。

非常に重く、大きく受けとめておるとというのが私の個人的な感想で、じゃどうやっていくかというのは、また非常に大変だと思いました。

1 1 番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

1 1 番（小嶋富弥委員） やはり重く受けとめたかというようなことの認識で、受けとめた限りは最大限の努力をして結果を出すようにひとつお願いしたいと思います。終わります。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

1 3 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 それでは、小関 淳委員。

ただいまから10分間休憩しまして、その後、お聞きします。

午前11時01分 休憩

午前11時11分 開議

森 儀一委員長 休憩を解いて再開いたします。

小関 淳委員。

1 3 番（小関 淳委員） 審査意見書の22ページ、先ほど小嶋委員も質問なさっていましたが、コンビニ収納の部分でちょっとだけ伺いたいところがあります。コンビニ収納をすることによってどれぐらいの収納増を見込んでいるのかというところを、わかっているならば、予想している数字とかあれば教えてください。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 コンビニ収納につきましては、25年度から軽自動車税のみについて取り扱うという形になってございます。

軽自動車税につきましては、現年度分、その年の分の収納率が97.92%と非常に高くなってございます。コンビニ収納にした場合、その納期における部分の収納ということでございますので、これは増収があったとしてもそう大きな

ものではない、軽自動車税の金額にしてもそういうものかと考えてございます。

1 3 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

1 3 番（小関 淳委員） わかりました。

コンビニといえば企業でございます。ここからは歳出の部分なのか、歳入の部分なのかかわらないので、コンビニ収納に係る経費みたいなことはどうなりますか、委員長。今から質問して、相殺してどうなんだということを知りたいんですけども、これは。

森 儀一委員長 小関委員、本委員会は平成23年度の決算についての審議でありますので、質疑の際はそのことを踏まえて、質問の趣旨を明確に発言していただきたいということでお願いします。

1 3 番（小関 淳委員） だと、こういうことは聞けないということ。歳出で。

森 儀一委員長 聞けません。

1 3 番（小関 淳委員） わかりました。じゃ歳出の際に聞きたいと思います。終わります。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

1 7 番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

1 7 番（山口吉静委員） 67ページの13款使用料及び手数料の適用欄の真ん中からちょっと下に生活保護費など負担金2億511万5,000円とありますが、これは成果の34ページの扶助別状況の中のどれとどれに該当するのか、それをちょっとお聞きしたいんですけども。

森 儀一委員長 山口委員、もう一度お願いします。山口委員。

1 7 番（山口吉静委員） 67ページ、13款使用料及び手数料の備考欄の真ん中からちょっと下に生活保護費など負担金2億511万5,000円とあるんですけども、この数字は、成果の説明書の34ページの生活保護の現状、扶助別状況の一覧表があるんですけども、それと比較しまして、

どれとどれをカットすればいいのかなと思って
お伺いいたします。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 生活保護費の支給額なり
負担金の関係で御質問いただいておりますが、
今、決算書の67ページの生活保護費と負担金に
つきましては国の負担金ということになります。
ですから、現行で生活保護費の負担金につきま
しては国が4分の3、それから各自治体が4分
の1という割合になっておりますので、34ペー
ジ、主要施策で御指摘いただきました保護費合
計の2億7,000万何がしの部分の2億円を国が
負担して、さらに残りを市が持ち出ししている
というふうなことで御理解いただきたいと思ひ
ます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） 次に、73ページの15款
県支出金、備考欄の中間に、地域自殺対策緊急
強化事業費補助金177万5,000円、それから予防
接種緊急促進事業費補助金3,604万円、その下
に緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金
7,570万7,321円、その下に、ふるさと雇用再生
特別基金事業費補助金4,307万1,535円とあるん
ですけれども、これを教えていただきたいんで
すが。

森 儀一委員長 山口委員、その金額の何を具体
的に聞きたい。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 地域自殺対策緊急の補助金で
ございますが、これにつきましては自殺が非常
に多くなっているということを国が憂えており
まして、それに対する補助金になります。

補助事業の対象としましては、対面相談支援
事業、また人材育成事業、また普及啓発事業と
いうことで分かれております。その自殺対策に

充てる費用としての補助金でございます。

また、予防接種緊急促進事業費補助金につ
きましては、予防接種、子宮頸がん、ヒブワクチ
ン、小児肺炎球菌ワクチン接種に対する助成で
ございます。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 2件とも県の基金の金
を活用して行う緊急雇用の事業でありまして、
昨年度、成果表の67ページ、それから68ページ
にも示しておりますけれども、合わせて99名の
雇用を生み出した、その県からの資金であり
ます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうもありがとうございます。
いました。

次に、81ページの18款繰入金、備考欄の下3
分の1ぐらいのところ延滞金104万3,990円と
あるんですけれども、これの内容について教え
ていただきたいのですけれども。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 このうち延滞金の内訳でござ
いいますが、市民税が161件、34万3,890円、固定
資産税及び都市計画税が197件、61万8,800円、
軽自動車税が55件、8万1,300円となっております。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） 次に、83ページの20款
諸収入、備考欄の上から2番目の産業立地促進
資金融資制度貸付金元金収入4億3,154万1,000
円とありますけれども、これの内容を教えてい
ただきたいのですけれども。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 これが大幅高額になっ

ておりますけれども、今5社ほどが利用しております。本県の産業の高度化に資するための資金ということで、大変低利、0.9%の15年返済ということで、企業にとっては大変魅力ある、しかも高額な20億円まで使えるものですから、そういう資金になっております。それをそれぞれ市、県、それから金融機関ということで、3者が協調するというように設定されている制度でございます。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございました。

83ページの今のところの下のほうに、相互交流職員人件費974万4,891円とありますけれども、この内容について教えていただきたいんですが。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 相互交流職員人件費の収入でございますが、これは最上広域事務組合との人事交流の中で、新庄市、最上町、金山町からそれぞれ最上広域市町村圏事務組合のほうに職員を出してございます。その新庄市から出している1名の職員の人件費を広域事務組合のほうから頂戴するものであります。以上です。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) ありがとうございました。

最後ですけれども、87ページの20款諸収入というところの備考欄の真ん中のほうに広域交流センター費返還金1億272万5,000円とあるんですけれども、これの内容を教えてくださいと思います。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 ゆめりあに関しては、管理費と分担金をお支払いしているわけでは

けれども、これは結果的に交付税措置で戻ってきますので、その分のある意味では戻りということで、交付税措置分ということで御理解いただきたいと思います。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) ありがとうございました。終わります。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

8番(沼澤恵一委員) 委員長、沼澤恵一。

森 儀一委員長 沼澤恵一委員。

8番(沼澤恵一委員) 決算の認定に当たりまして、私のほうから何問か質問等、お願いしたいと思います。まず先に、質問の項目を用意しておりますので、申し上げます。

主要成果の15ページ、環境課、地域防災室、2の交通安全対策事業の(3)交通指導員設置事業に関係するもの。

次に、同じく主要成果34ページ、民生費、福祉事務所関係になります。その1番目として生活福祉、その1、生活保護の現状についてお願いしたいと思います。

次に、同じく主要成果37ページ、自立支援給付事業、障害福祉対策、このうちの⑦就労移行支援関係、それから10番目、⑩ですね、共同生活援助、グループホームの関係です。

それから、同じく成果の障害福祉対策、40ページです。2の地域生活支援事業、地域生活支援センター事業、(5)番目です。

それから、同じく成果の45ページ、老人福祉、6番目の災害時要援護者支援計画推進事業関連です。ここまでの福祉事業関係になります。

それから、決算書の163ページ、8款土木費

5項住宅費2目公営住宅整備事業費、松本団地の除却工事関係、とりあえずここまで進めたいと思います。

それでは、一番最初の主要成果の15ページの環境課関係になります。交通指導員の設置事業ということで、この成果表にはこのように載っています。指導員15名で行いましたとありますけれども、この15名で指導体制は十分だったのかどうかですね。また、定数とかそういうものはあるのかどうか。あるとすれば、定数どおりが一番いいんでしょうけれども、少ないにせよ、望ましい人数とはどの辺までを見ているのかどうか。

それから、指導員の年齢構成はどうであったのか。昨年度も大分高齢化……

森 儀一委員長 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 開議

森 儀一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） それでは、マイクが入っていないということでしたので、最初から申し上げます。いいですか、交通安全指導員関係です。

ここに指導員15名というふうに載っております。この15名で指導関係は十分に行えたかどうかですね。それで、定数とかもしあればその定数、それと、もし定数に満たなくても望ましい人数というのがあると思います。その辺の関係について教えていただきたい。

それと、指導員の年齢構成ですね。昨年度を見ますと大分高齢化になっているんじゃないのかなというふうに私は思っております。その辺について。

それから、定員を割っているということはわ

かっていますけれども、これらの応募関係ですね、広くあちこちに応募のPRをしているかどうかですね。

とりあえずその3点についてお伺いします。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

森 儀一委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 交通指導員関係の御質問にお答えいたします。

まず初めに、設置しております指導員の人数の関係でございますけれども、23年度の指導員の設置については15名でございました。

なお、市の交通指導員の設置に関する規則による定員については25名以内というようなことになっております。毎月それぞれの地区の班長さん方とさまざまな状況等についてお話し合いをしておりますけれども、現状では、望ましい配置というか、多ければ多いほどいいんでしょうけれども、最低でも16名の設置が必要ではないかというようなことで、今さまざまな対策を講じているところでございます。

また、次の年齢構成でございますけれども、23年度おられた15名の方については全て55歳以上で、平均年齢については69歳でございました。若い人の補充をというようなことで今さまざまな対策を講じているところでございます。

望ましい、うちのほうで考えている16名不足しているわけですので、それらの対応については、警察あるいは交通安全団体、公共団体の推薦をもって委嘱するということになっておりまして、不足している事態を受けまして、それぞれの機関・団体、あるいは過去には学区の区長にもお願いした経過がございまして、早急に補充の形で進めるようにしたいと思っております。以上です。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

森 儀一委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 16名も足りないという

ことですので、実際、昨年度見ていますと、うちの玄関向かいでもやっています。幹線の重要な通学路の場合ですと指導員が1人ではとてもじゃないがさばき切れません。たまたまあそこは日新の小中学校が一緒ですので、校長先生初め小中学校の先生方が出入りして応援して、あるいは交通安全ママの会ですか、母親会ですか、女性の方も来られて、体制としては4人ないし5人ぐらいで行って、うまく子供たちが通学できると。特に朝は非常にあそこは数多い小中高校生が通りますので、それに車も通ります。かなり混雑、混乱するということをございます。たまたま学校の協力があるから何とかおさまっている。

ところが、帰りになりますと時間帯もばらばらということがありまして、かなり危険な状態が伴っております。ここには交通指導員が下校指導としてある時間、そんなに長い時間じゃないんですけども、入ります。ちょうど低学年が下校するときだけ入ると。中学年、高学年、小学校ですね、こうなっちゃうと誰もいないところで自由に帰ってしまっって危険な目に何回も遭う、このような状況です。

ですので、あそこの交差点ばかりじゃないんですけども、あちこち、やはり指導員が足りないという声はいろいろなところから聞こえてまいりますので、今後のことを言うとあれですけども、十分に配慮していただきたいと、こういうふうに思います。

その中で気がついたんですけども、手当がちょっと足りないんじゃないのかなと思うんですよ。指導員手当が年間24万円、このように決算書のほうに載っております。年間217時間だそうでありまして、時給に直しますと1,100円になります。ちょうど20日ぐらい平均ですので、月2万円をお願いしている、この形になっておるようです。この辺もひとつよく考えていただいて、そうしないとまだまだ高齢化して、平均

年齢が69歳から70歳、75歳なんて延びていって、これでは指導の役割につけないと思いますので、この手当関係を含めて再考願いたいと思います。どうでしょう、この辺、環境課長、お考えは。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

森 儀一委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 報酬に関しましては、今、沼澤委員のほうからおっしゃられたとおりの時給というか、1時間1,100円が規則で定められております。ただ、勤務的には学校のある日ですからほぼ300日以上、毎日早朝の業務というようなことで大変な仕事でございまして、他市の状況等、あるいは市のほうのさまざまな報酬等を勘案した上で御検討させていただきたいと思えます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

森 儀一委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） よろしくお願ひいたします。

次に進みます。

主要成果の34ページ、福祉事務所の民生費関係になります。

生活保護の現状ということで、この成果に載っておりますが、平成20年度から保護世帯、あるいは保護人員、あるいは保護率ともにどんどん上がっております。昨年度は平成24年度から見ればどれほどでしょうか、40%ぐらい平均的にふえているようです。これからもふえるであろうというふうに、こういうふうに解説しております。何とかおさまっていただければな。これには経済関係とかいろいろな諸事情があって生活保護がふえているんだろうと、こういうふうに思います。が、しかし、この中で一、二点お尋ねしたいと思います。

まず先に、ここに載っている扶助費の額とそれから決算書、131ページにあります。この支出額が違っておりますが、これは何か理由があると思えますが、その辺なぜ700万円ぐらい

の違いが出るのでしょうか。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 生活保護の医療扶助費の額の関係でお答えいたします。

決算書と、それから主要施策の34ページの医療扶助の額。主要成果の額のほうが800万円ほど多いというふうな状況でございます。決算書につきましては、131ページの医療扶助の部分がございまして、この額が800万円、主要施策のほうが多いというふうな状況になっておりますが、端的に申しますと、平成22年度、昨年の決算時において社会保険診療報酬支払基金から医療費の繰り上げ調整の依頼がありました。平成23年度の医療費を平成22年度の支払い額として払っていただけないかというふうな依頼がありました。そういうこともございまして、平成22年度の決算の中で800万円、既に差が生じております。今回、決算におきましては、今の措置で800万円全額支払っておりますので、800万円少ないと。それから主要施策の額、医療扶助につきましては、これは実支給額というふうな額で記載させていただいておりますので、そういう操作があったということで御報告させていただきます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

森 儀一委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 事情があるようです。

かなり難しい事情のようで、なかなか私たちはわからないんですが、できれば、決算書と成果、それから新庄市の福祉、これはこの前、同時に配付していただきました。新庄の福祉と主要成果は合っているんですよ。決算書だけが私から見れば合わないように見えるんです。これは今の説明を聞かないとわからないことでもあります。ですから、私たちは説明を聞かないとこの違いというのは全然わからない状態であります。今聞いたからわかりました。これではちょっと困

りますので、何らかの整合性をとっていただければよい今後努力していただきたいと思います。そうでないと、この形ですと毎年これが続くんじゃないですか。来年も例えばこのような形になって食い違いが出てくると、このようになるような気がいたしますので、どうかその辺を市内部のほうで所管課と検討していただき、数字が合うようにひとつお願いしたいと、こういうふうに思います。

それで、生活保護者の大分ふえておりますけれども、私が気がついたことを申し上げます。

保護者の医療費、先ほど医療費が金額変わっているというふうに所長がおっしゃいましたけれども、見ますと1人年間平均で54万円、このぐらいかかっております。人数割りますとそのようになります。これ、国民健康保険、これとの比較しかしようないんですけれども、年齢に大きく関係あるんじゃないのかなと思われまして。それで、この保護人員の年齢層というのは一体どのような構成になっているのか、簡単に結構です、教えてください。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 まず、決算書と主要施策の額が違うということについては、先ほどの措置が極めて異例の措置だったということもあわせて、今後ないというふうなことで御報告させていただきます。

あと、生活保護世帯の年齢状況でございますが、個々を区割りすると時間がかかりますので、大まかに分けまして、3月末現在で215名というふうな数値が出ておりますが、うち未成年の方が20名、大体1割です。それから20歳から59歳の方が69名、これが約3割、30%弱という形になります。それから60歳以上の方が126名、6割という形になりまして、さらにちなみに75歳以上の方は50名ということで、全体の2割を占めているというふうな年齢構成の状況になっ

ております。以上です。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

森 儀一委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 随分高齢者もいらっしゃるといことがわかりました。しかし、国保の特別会計を見ますと65歳から69歳、この年齢層は私なりに窓口負担金を加えて計算しますとおおむね43万円ぐらいですね。それから70歳から74歳、後期高齢者寸前のこの5年間の人の場合ですと59万円ぐらいです。ですので54万円というのは適正とは思いますが、この計算からいきますと何か多いような気がいたします。これらのチェックとして、レセプトとかそういうものの点検というは行っておりますか。または、これは適正と、こういうふうに判断されていると思うんですけども、もう一度お願いします。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 医療費の額、適正かどうかというふうなことで適正化に向けての対策ということで御報告させていただきますが、生活保護は世帯主の傷病が一つの大きな理由を占めているということもございまして。さらに先ほど申しましたように高齢者世帯が多いということもございまして、受診、いわゆる病気にかかる率が非常に高いというふうになります。したがって、レセプト1件当たりの点数というのがそれほど一般の方々とは差がないんですが、受診率が高いというふうな状況がございまして。したがって通常に比べ高額になってしまうと。

ちなみに全国では、平成21年度数字で申しわけないんですが、入院・外来を含めました1人当たりの総医療費、生活保護につきましては67万円というふうになっております。さらに国保プラス後期高齢者分、これにつきましては35万円というふうな額になっておりますので、生活保護にかかる方の医療扶助費は通常のを相当上

回っていると。当然入院とかかなり要りますので、その辺、額は上回らざるを得ないというふうな状況がこの何年間といますか、かねてからの問題で指摘されているというふうになっております。

さらに、医療費高騰の原因としては、医療機関を原因とした不正受給、それから被保護者の重複受診等いろいろありまして指摘されているわけですが、これにつきまして、新庄市としては医療適正専門員を配置しております。先ほど御指摘あったように、レセプト点検を行いながら不良医療行為のチェック、さらには個人個人の受診状況、重複受診とか過重な診療がないかというような点検をさせていただいております。これらを合わせまして、点検効果としては100万円近く減額させていただいている部分もございまして、それなりにレセプト点検しながら、かなり高額なレセプトについては点検させていただくというふうなところもございまして、そういう対策をとっているというところで御理解いただきたいと思っております。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

森 儀一委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） わかりました。適正にお願いいたしたいと思っております。

次にまいります。

ちょっと時間がなくなりましたので、1つ2つ飛ばしまして、成果の40ページ、障害者福祉対策、こちらにまいります。

2の地域生活支援事業、(5)の地域活動支援センター事業ということで、ここにたんぽぽ作業所とふぁーの木の委託金額が出ております。21年度から見ますと20%ふえているんですけども、ここで言う委託内容というのは一体どういうものなのか。それと、委託業務のほかはこの施設は何らかの作業活動を行っているのかどうか、2点お願いします。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 主要施策40ページの地域活動支援センター事業の中の事業関係の御質問でございますが、基本的に現在ふぁーの木では縫製関係の関連作業を行っております。それから、たんぼぼ作業所では御存じのとおり食品トレー関係の作業を行っているというふうなところがございまして、本来、就労支援的な活動なんですけど、先ほど前段で御指摘あった37ページの就労移行支援や就労継続支援といった具体的な就労に結びつくような作業とはまた違っていて、程度がもうちょっと下の方という言い方は申しわけないんですけども、その方を対象として日常生活、さらにいろいろな訓練も行っていくというふうな対象の地域活動支援センター事業というふうになっております。ですから、委託金につきましてもその活動内容に合わせて基準を定めまして、新庄市分の入所者の方の委託料をお支払いしているというふうな状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

森 儀一委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） この2つの中の、先ほど所長がおっしゃいましたけれども、トレー関係の作業をしているたんぼぼ作業所でありましてけれども、トレーリサイクルは新庄方式ということで大変有名になっております。この入り口部分を担っているのがたんぼぼ作業所です。ちょっと前の話ですけれども、かなりトレーの回収が多くて、この作業所に通所している障害者の作業が大変だ、忙しいやという声がありました。聞いてみますと、やはりあのころといいですか、23年前期の話ですけれども、大変トレーが多く入り、山積みされて仕分けし切れない、このような状況だったようでありまして。このような忙しいが、市のほうから例えばの話、この量を全部仕分けして友愛園のほうに行くんです

よと。量も、きちんと決められたのではないらしいんですけども、入ったものはなるだけ早く仕事をして、消化して、友愛園に渡しなさいというような流れの一環で仕事がきついという声が出ました。最近また確認しますと、トレーが今度減ってきて何とかかななんて言える状態かなというふうな、ちょっとわけのわからない答えでしたけれども、そういうふうな実態があるということ福祉事務所は御承知でしょうか、お伺ひします。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 今のお話の内容につきましては初めて伺ったという状況です。

ただ、たんぼぼ作業所につきましては、メインが今の食品トレーの作業という形になっております。ただ、主要施策にも記載してございますように、本来は障害者の方々の創作活動それから生産活動、いわゆる多面的な活動を目的とするところがございますので、余りそこに集中するというのはやっぱり不適當な部分があるかには思われます。したがって、そういう部分についても情報確認しながら対応を考えていきたいというふうに思っております。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

森 儀一委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） ひとつよろしく調査されて、対応していただきたいと思ひます。

時間もありませんので、また1つ老人福祉関係を飛ばして、時間あつたらお聞きします。

最後に、通告いたしました決算書163ページ8款土木費5項住宅費2目の公営住宅、松本団地の除却関係でございます。

この予算2,200万円あるんですけども、今年度の予算にもたしか載っております。この予算というのは、今現場が残っているものを残して全部完了しているのかどうなのか、その現状をわかれば説明願ひたいと思ひます。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 松本団地につきましては老朽化のためということで、21年度から入居者の移転の御相談しながら、23年度からこの松本団地の除却工事を行うところでございます。全体で17棟ございますけれども、そのうち23年度においては12棟の解体を行ってございます。今委員がおっしゃったように24年度に最後の5棟、これを現在発注中でございますので、今年度で全て除却が終わることになります。以上です。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

森 儀一委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） そうですね、5棟、現場に行くと確かに残っていて、今、解体工事のさなかのようです。ロープがあって中には入れないんですけれども、これ、今年度中に終わると。先々のことを聞けないことは決算認定ではわかっております、承知しておりますが、あの跡地利用というのは、平成23年度末でどのような考えがあったかどうか、わかればお聞かせください。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 今年度であそこが全て除却されて平場になるということで、かなりの面積もございます。

それで23年度末という御質問でございましたけれども、23年度末においてはまだ5棟が建っているということで、特に跡地利用について突っ込んだ議論はありませんでした。今年に入って、今年度中に全て除却になるということで、庁内で跡地利用に関してのいろいろな検討を行っているところでございます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

森 儀一委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） わかりました。町内とまず先によくお話し合いをしていただいて、し

かるべき方向を見出していきたいなと思います。

時間がありませんので、これで終了します。ありがとうございました。

森 儀一委員長 ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 開議

森 儀一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

質疑ございませんか。

5 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

5 番（石川正志委員） 私のほうからは、農業費に関しまして、決算書で申しますと145ページからの農林水産費の第1項農業費の中の振興費のところからお願いいたします。

これですとちょっとわかりづらいので、主要施策の成果に関する説明書から質問したいと思います。

73ページの若者園芸実践塾に絡んだ事業の中から質問いたします。

ここで塾生の方が平成23年度は3名が卒塾し、就農したとございますが、この事業の規模から想定して果たして3名という塾生、つまり今は農業にとって後継者の育成が急務の課題になっていると捉えておりますので、3名という数字に関しては、前課長とも昨年度お話ししましたけれども、今決算ということでございますので、3名という数字、多いか少ないか、どのように捉えておられるかお伺いいたします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 若者園芸実践塾「勇氣塾」につきましては、当初スタート5名ということで計画しておりましたので、やはり3名の卒塾生

ということでは不足しているなというふうに考えてございます。

5 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

5 番（石川正志委員） 同じ事業なんですけれども、事業費では決算書の中で1,183万1,000円とございますけれども、これは勇氣塾を開講するに当たりハウスとか設備投資が必要で、県補助で施設されたかと思うんですよ。これを事業費と捉えてよろしいんでしょうか。決算書でいきますと145ページの備考欄で、大きな升の一番上の升の下から2行目でございます。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 23年度の決算、この内訳でございますが、山形県の農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金179万9,000円を充てまして、不足する分は市の一般財源の持ち出しということでございます。

県のこの創意工夫プロジェクトにつきましては、主にソフト事業、運営費のほうに充当されたものでございます。

5 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

5 番（石川正志委員） はい、わかりました。3名の塾を卒業した方が就農するに当たり、ハウス等助成はいかほどだったのか、お伺いいたします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 今年度、ハウスの導入事業を行っておりますが、まだ完成してございませんが、市の助成70万円プラス県の活力ある園芸関係の補助事業3分の1を当て込みまして、現在ハウス建設中でございます。

5 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

5 番（石川正志委員） ありがとうございます。

市の持ち出しが70万円というふうにお伺いしました。なぜこのようなことを申しますかという、新庄市で塾生1人当たり70万円の手当てがあるということで、例えばこれ、常識で考えるとどうなのかという議論になるかとは思いますが、理想の塾生5名に対して3名の応募しかいただけなかったと。当時、前任の課長もいろいろなところにみずから出向いてようやく3名の塾生を確保したというような捉え方をすると、むしろ門戸をもっと気軽にたたいていただくにはどうするかとなれば、例えば今回の主要事業でもなっておりますけれども、新規就農者への支援というのがございますが、それと似たようなもの、例えば勇氣塾に入塾された方は月々いかほどかというのは、金額的には後ほど判断していただきたいところはあるんですが、サラリーをいただきながら勉強するというような体制でいくともう少し塾生の方も参加できるのかなという思いがございます。

なぜこのような話をするかと申しますと、実際入塾する対象者、例えば全く農業者以外の方はわかりませんけれども、実質農家の後継者である方が学校卒業してすぐに自分のうちのほうに行ってしまうと、つまり今の農家の情勢を考えますと人手不足であるということから、わざわざ新庄市の勉強する機会あるんですが、実際農家経営の中の大事な労働力として移動してしまうということもあるのかなと。そうして例えば入塾して一生懸命頑張ろうとしている方に、卒業してからのハウスの助成よりもむしろお金をいただきながら勉強するという形に変えていったほうがもう少し事業の成果が上がるような気がするのですが、いかがですか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 確かに以前、黒沢のほうで塾をやっていたころはたしか新庄市の臨時職員の手賃金並みということで月12万円程度の手当てを

してございました。今回の勇氣塾につきまして月4万円ということで、塾に来るための交通費あるいはお小遣い程度ということで考えてございました。それに加えて、卒業したらハウスを導入するというので70万円を担保にしながら進めてきたわけですが、4万円掛ける12カ月となれば50万円、50万円プラスハウス代70万円ということで、大体以前の12万円掛ける12カ月に近いような額になるのかなと思います。

確かに学生を卒業なさって即就農になれば、農家の方では労働力として家族は非常に助かるわけでございます。また、どこかに勤めながら農業といった場合、やっぱりある程度の小遣いというか、給料が必要な若い世代でございますので、今後につきましてはトータル的にどのような形がいいのか、25年度に向けてその辺を検討したいなと思います。

5 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

5 番（石川正志委員） 前向きな御答弁いただきました。ぜひ検討して下さるようによろしくお願いいたします。

新庄市はやはり基幹産業が農業ですけれども、圧倒的に新規の就農者が少ないと。産業を維持する上で後継者がいないということは致命的でございますので、ぜひひとつよろしくお願いたします。

同じく、農林水産業、農業費になります。決算書でいきますと146ページの水田農業対策費の中に入ります。こちらの決算書ではわかりづらいので、また同じく主要施策の成果に関する説明書を活用して質問いたします。成果に関しては、78ページからです。

農業者戸別所得補償制度の状況という大きなくりの中で、③の産地資金というのがございます。昨年度の場合ですと、交付額よりも実質支払い額のほうが多かったということで、0.96の係数のもとに算出されたということをお伺い

した。

それで、この表が、作物名が78ページから大体80ページの前半まで及んでいて、すごい品目があるわけですが、それで大きく分けて2万7,000円のコースと1万1,000円のコースがあると、適切な表現かはわかりませんが、それはどのようにして2万7,000円か、あるいは1万1,000円かという線引きをされているのかお伺いいたします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 現在の農業者戸別所得補償制度以前の対策ということで、水田農業構造改革対策というのがございました。このときの作物別、品目別の交付金ということで、花卉・花木、野菜というふうな分類のもとでそれぞれ交付単価が決まっております。それを基本的にはその形を崩さないという考えのもとに、このたびのこの制度におきましては花卉と花木、これにつきましては振興していくというふうなことで、単価としては2万9,000円、それから野菜の中でも振興していきましようということで見ていただければいいんですが、79ページの上から里芋、タラノメ、ニラ、ネギ、ミツバ、アスパラ、こちら辺につきましては花卉・花木と同様、本来であれば2万9,000円の単価を交付して地域の野菜の振興作物を推進していくというふうな形で線引きをしております。一般的に野菜はウドからずっと1万1,000円の単価で示しておりますが、山菜の中でもウルイ、タラノメにつきましても、山菜の中から品目を狭めさせていただいたというふうなことでございます。

なお、この産地資金につきましては国から県に対して交付された全体の交付金の中から各市町村に配分されますので、新庄市の場合、作付面積が基本単価よりも多かったということで、0.96の圧縮でこのような交付金になって

いるというようなことです。

なお、今後、振興作物につきましては、新庄市農業振興協議会、こちらのほうがJA等が入っておりますので、JAと十分、産地化を進めていく上でどのような品目を選択していくのか、その再確認をしながら、最終的には新庄市農業再生協議会に諮り、そして国と協議をして決定していくというふうになってございますので、来年度25年度に向けた検討をこれからしていきたいなと思います。

それから、先ほど申しましたが、勇氣塾の件に戻りますけれども、今、国では青年就農給付金というふうな事業がございます。これは一定の県の認めた学校、農業学校等で学んだ場合、年間150万円交付されるというふうな事業がございます。この事業につきまして、市長が今年度全国市長会において、新庄市の勇氣塾、該当にならないのかというふうなことを農水省の幹部の方に確認していただいて、農水省と山形県の間ではなるんではないかというふうなことで、現在市と県のほうで協議中でございますので、その辺の青年就農交付金の該当になるかならないかも含めまして、トータル的に塾生の給付等については考えていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

5 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

森 儀一委員長 石川正志委員。

5 番（石川正志委員） 非常に具体的な事例を出していただきまして、ありがとうございます。後でつけ加えられた部分、市長が今、国との折衝に当たっているということをお聞きして甚だ心強く思っているところでございます。

課長の答弁にもございましたけれども、振興作物ということで、JA初めいろいろな方々と協議をされて、新庄市のスタンスを決定していくということでもございましたけれども、流通形態が多様化しているということで、系統・市場流通のほかにも、我が市も目玉でありますけれども、

地産地消という部分がございますが、新庄3万8,000人の胃袋は決まっておりますので、どうしても私どもの農業的なスタンスといえば地産外消。誰が売るとなれば、今のところJAと市場という流れがございますので、振興する品目をもう少し絞って、農協の言いなりということはないんですけれども、お互いに整合性を図りながら品目を絞ったところに重点的な配分をしていけばなという思いで質問しました。今、課長から答弁いただきましたので、その辺のところをよろしくお祈りいたしまして質問を終わります。

森 儀一委員長 ほかに質疑ありませんか。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） まず最初に、主要施策の73ページになります。そばまつりの開催のところについてお聞きします。

22年度より始めましたそばまつりなんですけれども、負担金が60万円、そして1,616食を売り上げたということなんですけれども、まず、食はわかりましたけれども、人数的に大体どのくらい入ったかという把握はされたのかお祈りいたします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 約1,300名入場してございます。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） これは23年度が2回目なんですけれども、農林課としてはこれは多かったのか少なかったのかお尋ねいたします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 そばまつりの催事ということで、10時から販売を始めて2時オーダーストップということでございました。人の流れ、テー

ブルの数、それから釜の動きとかいろいろトータル的に考えますと、トータルで1,600食が1日のさばける範囲かなと思っていました。ただ、会場とか、回数を例えば2日にするとすれば、当然その数はふえていくかと思いますが、1日の10時から2時の催事では大体読めたような数字ではないかと思ってございます。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） これからするに当たって、自分も一般質問でさせてもらったんですけども、これから新庄の魅力を発信するとなれば、新しい事業ですし、これから拡大するつもりがあるのか。それともこの成果を踏まえてなんですけれども、それでもしするとなれば、場所あたりも駐車場が狭いなどいろいろなふぐあいもございまして、そこら辺をこの決算を踏まえてどういうふうに来年度に生かしていくのかをお聞かせください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 24年度、第3回目まだ終わっていないので、なかなかそこら辺25年度の話はできないんですが、やはり転作の作付面積で山形県一ということで、291ヘクタールの面積を誇っています。生産量としては県内3位ということで、これは山形県のそばどころ新庄というふうな売り込みをかけていくには非常にいい素材ではないかなと思ってございます。

近くでそばまつりをなさっているのが大石田で2日間、それから尾花沢で1日やっていますが、今年度の開催につきましては、大石田・尾花沢、同じ日に土曜日かぶっていますけれども、そのようなことで、山形最北はそばどころというふうな形で売り込みをかけて、誘客なり交流なり、あとそばの生産振興という意味ではまだまだ力を入れるところがあるんじゃないかと思って、一つの農業振興の策としてそば

屋さんとも提携しながら拡大していければなどというふうには考えてございます。

開催場所については、今回第3回目になりますので、3回の検証を踏まえながら、さらに25年度に向けて検討してまいりたいと思います。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） まだことは開催されていないんですけども、やっぱり新庄そばガールズもできることだし、そこら辺を踏まえながらいろいろやっていただければなと思います。よろしくお願いいたします。

次に、決算のページで言いますと153ページ、7款商工費のことからお聞きしたいと思います。主要施策の成果のページ数で言いますと88ページぐらいからのことになりますけれども、よろしくお願いいたします。

まず、新庄まつりの進行に関することについてなんですけれども、新庄まつりの委員会負担金の金額が決算額とちょっと違っていたので、これはどっちのほうがいいのかなと思ったんですけども、決算のほうで言いますと50万円高くなっていると思うんですけども、こっちの成果のほうでは1,214万円ですか、なっているんですけども、まず、その数字がちょっと違っていたので、そこら辺をよろしくお願いいたします。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 負担金そのものはこの数値、これでよろしいはずでございます。こちらの1,200、決算のほうですね、64万ということですね。成果表の1,214万円、これに50万円は別な形で恐らく記載してしまったということだと思います。委員会に対しての50万円の経費をですね。ちょっとこれは不親切な数字だったというふうに思っています。これは1,264万円というふうにするべきであったろうというふう

に思っています。申しわけございません。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） だったとなれば、数字がちよっとわからなかったの、書いていただければもっとわかりやすかったなと思うんですけども、一生懸命運営をされている方々が多いのか、少ないのかは非常に難しいですし、24年度はまたふやしたということなので、この金額が果たしていいのかどうかのかなと思えますけれども、ことし52万人ということもありますし、今後その成果を踏まえて、この金額をそのままやっていくのか、それとももう少し頑張るってやるという、もう少し観光の面でも広めていくというのは、そこら辺をどういうふうと考えていくのかをお聞かせください。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 一般質問のときもさまざまお話がございましたけれども、今、これだけ新庄まつりが人を巻き込んで拡大してきてると、交流人口拡大のための最先頭に立っているということからすれば、この事業はさまざまな意味で改善をしていって、例えば夜型化の問題、あるいは観覧席の拡大の問題、いろいろな形でそれを論議した上で方向性を大きくまとめていく、これが今現在進めております新庄まつり百年の大計の論議だろうというふうに思っております。そういった形が固まりつつあるものをもって恐らくそれに伴う経費というものが見えてくるのだろうと、そのあらわれが恐らくいづれになるかわかりませんが、こういったまつり委員会の負担金であろうと、そんなふうに捉えております。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） ぜひその辺も頑張りたいと思います。

主要施策の下のほうにまた移りますけれども、伝統のまつりポスターコンクールなんですけれども、来られている人数がわからなくて、せっかくいいもの、出展数も188点出られていますし、しかし来場した人数とか、見た人がどのぐらいいるのかというのは大体でいいので、どのぐらい入っているのかも少し調べているんですしたら教えていただいて、調べなかったなら、どうして調べなかったのか、その理由も一緒にお聞かせください。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 これは会場がゆめりあでございますので、私もずっと見ていると、あの会場、まず100%とは言いませんけれども、9割何分の方々は必ず目をとめていらっしゃる。中には写真を撮った方もおります。ですからこの会期を考えますと、2週間ということからすれば、ゆめりあ、あそこにおいている方々、あれが年間160万人ほどでありますから、それをある意味で、幾つですか、25分の1ぐらいで割った数字、それがすなわち観覧者だろうかなと。特にまつり期間中の24、25、26日はかなりの数字になるだろうと、こんなふうに捉えております。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） こういうことは2回も3回もやるわけですから、ぜひともこういうものをやっぱりもう少し力を入れてもいいのかなと私は思っておりますので、もう少し人数とかも書いたほうが関心が持てるというんですか、数字があることによって評価がしやすいのかなと私は思いますので、そこら辺も一緒に調べていただければもっと丁寧だったのかなと思えます。

主要施策の6番目、観光イベントに対する助成金のことなんですけれども、新庄まつり実行

委員会の補助金が80万円ございますけれども、市のほうでも雪まつり、新庄まつりのまちづくり総合計画にもありますとおり、皆さん持ってこないんであれですけども、私のほうから言わせていただきますけれども、こっちのまちづくり総合計画のところでは行政でもイベント運営の支援というものは書いていますし、これからは新庄市としても雪を活用した、雪のイベントはもう少し力を入れるべきではないのかなと思いますけれども、そう考えますとカド焼きまつり、4月29日から5月5日の春まつり全体で2万8,400人、でも雪まつりは2日間で7万人。その金額で言いますと補助金の額がどうなのかなと私は思うんですけども、そこら辺は商工課のほうではどういうふうに考えているのでしょうか、お願いします。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 2つを比較するわけにはいかないと思いますけれども、カド焼きは以前、市のほうでも補助金を出しておりましたけれども、独自の観光協会のほうで収支をとってからしばらくになります。うまくいっていると、実際これだけの方々が集まるということでしょうから単純な人数比較ではないと思いますけれども、雪まつりのほうも佐藤委員、重々御承知だと思いますけれども、総予算が590万円ぐらいですか、そのうちの半数が広告料だということで、ただ、市の持つ80万円の意味合いというのは大変大きいだろうと。この後のさまざまな宣伝効果等も考えますと、皆様方が独自に、さまざまな市の方々が財源をお集めになって、市民の協力のもとに行っているということで、十分とは申し上げませんが、ほどほどの好ましい数字ではないかなというふうに捉えております。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） なぜこのことを言いますかという、どうしても運営するほうが、正直どこのイベントをするにしても大変なんでしょうけれども、特に雪に関しますと降ったり降らなかったりがありますし、23年度は皆さん御存じのとおり大雪でございます。そのときも市のほうでは道路の除雪もしていただきましたし、大変協力していただいたんですけども、やはりなかなか厳しいのかなと思っております。ですから、ここで言うのもおかしいんでしょうけれども、その額が果たして80万円がいいのかをもう少し考えていただきたいなということを申し上げさせていただきます。どうしてもイベントを開催するにはいろいろなこともありますし、もともと、昔はもっとあったはずで、たしか。それがだんだん減額されて今の80万円になったと聞いておりますので、市のまちづくり総合計画のほうにも雪のまち、そのスタイルを確立すると申しましたので、そこら辺はもう少し考慮していただければなと思います。

最後になりますけれども、ちょっとまた順番が違いますけれども、上のほうが88ページの(2)、広告について、ポスター・チラシ・看板などの広告費なんですけれども、いろいろな地域、県内を初め宮城県、秋田県、福島県、関東一円、ここら辺の強化をもう少ししたほうがいいかなと思いますけれども、その金額としてはこれが適正だったのか、そこら辺の評価がなかなかこれだけでは成果が見えてこないんですけども、もう一度どういうふうに捉えているのか教えていただければと思います。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 これも常々市長が申し上げていることでありますけれども、新庄まつりそのものは決して知られてはいないと。これから拡大を目指すに当たってはとにかく知っていただく必要があるだろうと。そのためには、

ある程度ターゲットを絞ってやっていく、それが近県つまり宮城、秋田であり、それから首都圏であるだろうと。

それからもう一つは、新庄まつりの例えばアンケート調査などを見てみましても、おいでになる方々の中心が50代以降の方々だろうと。ですから紙の媒体、それからテレビの媒体、これはまだまだ大きなものがあると。逆に手薄な部分では、若い方々にもアピールする必要があるだろうということで今回まつり塾などもスタートしたわけでありすけれども、ですから今、フェイスブック等々、新しい媒体とあわせてこういった紙媒体、それからテレビの媒体、これを組み合わせてやっていきたいと思っておりますが、ただ、これで十分だということではございませんので、例えば今回の補正にも上げさせていただきますけれども、さまざまな常に見直しをかけて、効果的な執行に努めていきたいというふうに考えております。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） どうしても主要施策を見ますといいことしか書かれていないので、あえて厳しいというか、わざと嫌みなことを言わせてもらいましたけれども、正直、成果はいいものがあれば悪いものもございすし、悪いものを載付けても私はいいのかなど。失敗したら失敗した、ゼロは幾ら掛けてもゼロですけれども、1を始めていますから、スタートして初めて、失敗したことが次に生かされると思っておりますので、そこら辺も主要施策にはぜひ書いていただいて、言いにくいかもしれないですけれども、それを審査するのが私たちだと思いますので、ぜひそれもよろしく願いいたします。厳しいことでしょうけれども、踏まえてなんですけれども。

最後に、もう1問だけ質問させていただきます。主要施策の114ページになりますけれども、

文化財保護のことについてお伺いします。

これからエコロジーガーデンも文化財になるということなので、そこら辺の取り組みのほうなんですけれども、一番最後の行、文化財の地域の宝として次世代に引き継ぐ機運を醸成したと書かれていますけれども、「機運を醸成した」というのはどういう意味でそういう成果を書かれたのかお伺いいたします。

小嶋達夫生涯学習課長 委員長、小嶋達夫。

森 儀一委員長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 文化財、醸成したというふうな形容の根拠はということでございますが、端的にわかりますのは、先日の一般質問にもありましたけれども、エコロジーガーデンを活用した若者の活動です。それから大分前から始めております文化財を活用した事業としましては、旧矢作家を活用しました民話語り、それから国の指定文化財となっております新庄まつりの山車の前での語りとかそういうものを通じて皆様方の意識を高めたというふうに解釈しております。よろしく願いします。

4 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

森 儀一委員長 佐藤卓也委員。

4 番（佐藤卓也委員） 私も一般質問で地域資源のことはずっと語っておりますので、こういうことはぜひとももっと力を入れて取り組むべきでしょうし、これから皆さんに広げていていただきたいと思っております。ぜひよろしく願いします。以上です。

森 儀一委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 3番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

1 3番（小関 淳委員） では、私から。

予定では、決算書の97ページ、2款総務費1項1目職員研修事業費、99ページの1項6目財産管理事業費、そして101ページ、7目看護師養成機関研究調査委託料、101ページから102ページの7目地域づくり支援事業費、まず総務費

のその辺を確認させていただきたいと思います。

最初、成果表でも5ページにありますけれども、職員研修事業費163万1,227円というのは、20年度とか21年度から比べれば格段に職員研修事業費の額は上がっております。当時の課長の方からは金額の多寡ではないというふうなことも言われましたが、やっぱり金額の多寡だと思います。163万円という決算額ですけれども、成果というか、成果表にはいろいろ書いてあるんですが、行政課題研修等、行政の課題というのはどういうところの課題の研修をしたか。あと人事交流、派遣研修と書いてありますけれども、どういうふうなところに行かれて、どのような研修をしてきたのか。成果についてどうだったのか、その辺聞かせていただけますか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 行政課題研修について、どういふ研修をされたかという御質問でございますが、行政課題研修につきましては、職員を対象にしてOJTの研修を行っております。職場内研修というのが大切なわけですが、若手職員がどんどんふえていく中で、若手職員の仕事のやり方、または職場での仕事の進め方、気持ちの持ち方、そういったものについて指導するというふうな形で、そのために指導に当たる職員についての研修なども行っているということでございます。効果ということになりますと、かなり職場内での大幅な若手職員の採用にもかかわらず今のところ相当スムーズな行政運営が、事務執行が行われているのではないかというふうに考えておりますが、それも1つの効果ではないかというふうに考えてございます。

それから、派遣研修についてのお尋ねでございます。派遣研修につきましては、株式会社電通さんのほうに昨年度、ソーシャルコミュニケーション戦略プロデューサー塾というものに1人派遣してございます。通年、電通さんの持っ

ているコミュニケーションスキルといったものを勉強させていただきまして、その勉強の成果を新庄市のほうに戻ってきた際に活用していただくというふうなことで、今現在、去年行った者が1人商工観光課のほうに張りついておりますが、そういった意味では非常に有効な商業のプロデュースといったものをされておるんだろうというふうに思っております。以上です。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) 課長のお話によると非常に効果も上がっているということで、非常によろしいことだと思っております。願わくは、もう少し予算のほうをふやしていただいて、より職員のスキルというか、そういうものを上げていただければなど。

何でこのように言うのかというと、むしろ減らすべきじゃないかとかという立場じゃないかと思うかもしれませんが、新庄市政がうまくこれから荒波の中を乗り切っていくためにはやっぱり職員の皆さんのスキルがどうしても必要だと思うんですね。あと、既成概念にとらわれない感性というか、そういうものがどんどん要求されてくると思うんです。そういう意味でまた、来年度のことを言ってしまうがありませんけれども、予算を遠慮せず勇気を持ってふやして、どんどんスキルを上げていただければなどと思います。

それで、決算書の中の、今課長の話にもありましたOJTの実施委託料で17万5,000円、どこに委託したんでしょうか。小さい話ですけども、ちょっと確認だけさせてください。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 OJTの委託先でございますが、OJTに関してかなり実績を踏んだ講習を行っているということで、一般社団法人日本経

営協会というところに委託しておりまして、OJTに関する講師をしていただいております。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) はい、わかりました。では、より一層職員研修のほうは頑張っていたらと思います。

続きまして、99ページ、6目の財産管理事業費の中のネットワーク構築機器借上げ料619万5,420円とありますが、これは前に説明を受けたのかもしれませんが、もう一度。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

森 儀一委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 ネットワーク構築機器借上げ料ということで、名前がかた苦しいんですけども、これについては庁舎内の電話回線とパソコンの回線、それから電話交換機、それから本庁舎から近隣施設、市民プラザとか図書館、歴史センターへの光ファイバーケーブルの借上げ料でございます。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) わかりました。もう少し詳しい説明というか、前もってしておいていただければと思います。

次に7目、看護師養成機関研究調査委託料、294万円の額が書かれていますが、私も一般質問の中で看護師の養成機関をつくってはどうかということを質問した記憶があります。どのような調査結果というの、前に配付していただいた資料で拝見させていただきました。今現在というか、23年度現在で結構ですから、どのような方向で行っているのかどうかを聞かせてください。

荒川正一総合政策課長 委員長、荒川正一。

森 儀一委員長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 看護師養成機関の設置ということで御質問ありました。

今現在というような形への流れがありましたので、今現在ということでお話しさせていただきますと、庁舎内の関係のほうで再三協議を重ねております。関係している例えば県のほうとか、あるいはそれぞれの先進地域の中の情報収集を含めながらやっておりますけれども、報告書の中で御承知のとおり数点の課題が指摘されておりました。例えば学生の確保のことはもちろんですけれども、教員の確保、あと実習受け入れ先の確保、あとは卒業の場合の雇用先というようなことで、建設の初期部分、あるいはその後のランニングコストというようなことも含めまして考えてはいるんですけれども、その必要性の度合い、あるいは運営の内容ということをやったり詳細にやっていかないとこれはうまくない。せっかく300万円近くかけた委託料ということもありますので、せっかくの地元を設置できるかどうかということでのチャンスということにもつながると思いますので、ねっつぐ吟味をしている最中でございますが、もう少ししたら整理していきたいなというふうに思っているところでございます。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) そういう流れであるところですね。報告書の中を見ると、やっぱり学生の進路としてはなかなかうまくつながっていかないような報告があって、それよりもむしろ、もう就業なさっている卒業した年代というか、今、社会人の方の要求というのが多かったようにアンケートでは思いました。

あと、ある医療機関にちょっといろいろ聞いてみますと、講師、先生ですか、そういうことについても、もし養成機関をつくるおつもりであれば幾らでも提供できるという話もありますし、あと実習先というところも任せておいてくださいみたいな声もありますので、いろいろな方面から情報を得ていただいて、もちろんお金

のかかることでもありますから新庄市単独というわけにもいかないし、できれば最上広域、県というところと絡みながらやって実現していただければ、可能性があればですよ、ぜひ実現していただければと思います。

次に、101ページから102ページ、7目の地域づくり支援事業費、これの中身と、あと103ページに1,053万3,000円という謝金載っているんですけども、1,053万円というのかなりの金額なので、謝金ってどういう謝金なのか、その辺ちょっと聞きたいと思います。

荒川正一総合政策課長 委員長、荒川正一。

森 儀一委員長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 103ページ、一番先頭の行の1,053万3,000円ということでございますが、区長に対します謝金というようなこととなります。昨年度までは行政事務連絡事業調整事業費ということで委託料の中に入れておりました。本来、市からの謝金というふうな性質がありますので、区長協議会を通す委託料ではうまくないのではないかとというようなことがございまして、お願いしております区長に市からしかるべき形、市から直接謝金としてお支払いするということが正式ではないかというようなことで、この辺を組み替えした形になっておりますので、昨年度は入ってきておりませんが、今年度は新たに謝金という形で計上させてもらった部分での決算ということになります。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) わかりました。

では、次に119ページ、3款民生費の1項4目事業運営円滑化事業費と、143ページ、6款農林水産業費1項3目食育地産地消販路拡大推進事業委託料、それと147ページの1項5目寒河江ダム管理協議会負担金5万1,000円、これについて最初から質問していきたいと思います。

119ページの障害者自立支援給付事業費の中

の事業運営円滑化事業費1,873万9,750円、これは一体どんなことに使われているのか、御説明いただきたいと思います。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 事業円滑化に関する費用でございますけれども、主要施策の中では37ページと41ページに関連施策ということで載っております。1つ旧法施設支援という形、それから37ページでは⑫に旧法施設支援という形の表現がございます。それから41ページには事務処理安定化支援事業ということで、障害者自立支援法に伴う事務処理費用を助成するというふうにございますが、37ページに記載してございますように障害者自立支援法が23年4月に改正されまして、それを新しい法律に移行する必要があったという中で、旧法に対する施設の援助金とそれから新法に関する施設に対する単価が若干異なっていたと。激変しますと当然施設の運営が非常に厳しいということもございまして、22年度・23年度の中でこういうふうな支援を行いながら新しい障害者自立支援法の適用を行っていくということでございまして、この部分については平成23年度で終了で24年度からは全部新法の形の中の適用ということになりますので、よろしくお願ひします。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) 過渡期の中の調整ということわかりました。

では続いて、食育地産地消販路拡大推進事業委託料、どこに委託して、具体的にはどういう中身なんでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 この事業は、緊急雇用委託事業を活用しまして、産直まゆの郷運営協議会のほうに委託してございます。

中身としましては3点ほどございまして、1つは食育の推進ということで、学校を中心として農や食の教育コーディネート、2つ目として地産地消、学校給食の食材を中心としてバイオマス堆肥の有効活用をコーディネートすると、それから3点目が販路拡大ということで、宅配を中心とした首都圏への販路拡大、そのモデルを確立するための事業のコーディネートということで、3本柱でまゆの郷運営協議会のほうに昨年委託されたものでございます。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) わかりましたけれども、その成果というのはどういうふうなものだったのでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 これまで生ごみの堆肥化ということで550世帯から生ごみを回収しまして、それでバイオマス堆肥をつくってございました。その出口の部分で、これまでは生ごみを提供していただいた方に差し上げるというふうな形で展開してきましたが、それでは出口の部分がつながらないのではないかとということで、現在、学校給食のほうに、まゆの郷の会員の方がこの堆肥を活用して生産された野菜等、これを学校に結びつけていくというふうな出口の部分の事業を今年度やっておりますので、そちらのほうの地産地消という意味では非常に効果があったのではないかなというふうに思っております。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) わかりました。

次に、寒河江ダムの管理協議会負担金、神室ダムであれば非常に納得いくんですが、寒河江ダムというと地理的にかなり距離があるんですけども、どういう意味で。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 昭和49年9月の新庄農業水利事業の事業実施推進事業に関する議決ということで、現在、最上川から国営水利事業でポンプアップして新庄市の水田を潤しているわけですが、その取水する部分の裏負担ということで、寒河江ダムのほうにその貯水量をある程度確保しなければならないというふうなことで、現在その運用をするための負担金ということでございます。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) わかりました。私の勉強不足のようなところもあったので、大変済みませんでした。

あと、もう2つだけ、時間があればもう1つというところです。

187ページ、10款教育費4項9目日本雪氷学会負担金、あとその下に克雪技術研究協会のお金がありますが、これは教育費なのかどうか、それとも総務費のほうに、もし克雪ということもしっかり考えていくのであればそちらではないかという確認でございます。いかがでしょうか。

小嶋達夫生涯学習課長 委員長、小嶋達夫。

森 儀一委員長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 克雪技術研究協会の会費ということでの御質問ですが、現在、克雪ということでなくて雪の里情報館、向こうのほうでこれまで雪調という部分で施設を管理しているというふうなつながりもあります。その部分で、技術研究会の部分については、高壇の雪氷研究所、向こうのほうとこちらの雪の里情報館で対になりますというか、雪害をこうむっている自治体、団体がまとまって克雪の技術を研究する会というふうに設けております。雪氷研究所当時、ここにありましたので、ここにしかなかったものですから、それで施設を管

理する私ども教育委員会のほうで担当している
ということで御理解をいただきたいと思います。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) 克雪の対策を一生懸命
やっていただければ別に問題はないと思うんで
すけれども。

では、189ページ、教育費の4項12目、市民
スキー場管理運営事業費について確認したいん
ですけれども、去年の利用者数は成果表に書いて
ありましたね。書いてないか。書いてないで
すね。前年と比べてどれくらいだったのか、ま
ずはお願いします。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 平成22年度が1万
1,545人、平成23年度が1万2,212人というこ
とで、665人の増加となっております。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

森 儀一委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) このことについてはず
っと何度も何度も質問やら提案やら申し上げて
いるんですが、1万2,212人ということですが、
どういう調べ方をしているんだということ、チケ
ットの売れ方とか目視だという、目で何人だと
やっているということでした。

本当に指定管理者も含めて、あと市民の愛好
者も含めて非常に市民スキー場、一生懸命かか
わっていらっしゃる方、いっぱいいらっしゃる
と思います。一生懸命努力なさっていることは
十分わかるんですけれども、毎年1カ月強の運
営というか、数十日で3,000万円も予算がかか
ってしまう。非常に厳しいんじゃないかな。お
気持ちは十分わかるんですけれども、今後ず
っと続けていくには大変厳しい状況があるんじ
ゃないかなと私は思うわけです。何度も言いま
すが、隣の町にも、あと最上町にも非常にすば
らしいスキー場があるわけで、そちらの経営も大

変だ、大変だということは聞いているわけで、
どこかでそういうところを調整しないと新庄
市・最上全体の魅力が弱くなってしまふんじ
ゃないかなと思うんですよね。決算とは関係ない
だろうと言われるかもしれませんが、私はその
ような思いがあるので、全国の公営スキー場が
どんどん閉鎖されています。そういう現状をど
う考えていらっしゃるのか。この予算のかかり
方を見てどう思われるのか聞きたいと思います。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 回答の順序が逆にな
るんですけれども、まず、市民スキー場の設置
したときのことなんですけれども、ファミリー
ゲレンデということで、コースがAコース、B
コース、Cコースがありますけれども、大変斜
度が緩いコースになっています。それで子供向
け、初心者向け、親子向け、また中・上級者
に對しましては基本的な練習をするということで、
近隣の市町村とまた差別化、競合しないよう
につくった施設でございます。

全国的にスキー人口は減っていますけれども、
今年度23年度のスキー場運営を見ますと、2年
続けて大雪ということで、例年、年末年始のオ
ープンというのは難しいんですけれども、2年
続けて年末年始にオープンできまして大変順調
だったんですけれども、その後、雪が降り過ぎ
ましてなかなか利用者もふえなかったというこ
とでございます。

ただし、1万2,000人と先ほど申しましたけ
れども、その内訳なんですけれども、ちびっ
こ広場が平成22年度は2,001人だったんですけ
れども、平成23年度3,893人、大幅にふえてい
ます。その要因といたしまして、子供たちが遊
べるように雪像をつくったり滑り台をつくった
りして大変努力した結果だと思っています。全
体的にスキー人口が減っている中で利用者がふ
えたということは、大変私は結構なことだと思

っているところでございます。

森 儀一委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時14分 開議

森 儀一委員長 休憩を解いて再開いたします。
ほかに質疑ありませんか。

10番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番(小野周一委員) 5点ほどお願いしたい
と思います。

第1点目は、成果表の4ページの総務費の中の定員管理について、次に145ページの6款1項4目のタラノメ栽培実証委託料、あと170ページの10款1項2目の通学手段確保対策事業費、次に188ページの10款4項13目の旧山屋小学校施設活用事業費、これとあわせて、関連しますけれども、成果表123ページの山屋セミナーハウスについてお聞きしたいと思います。

第1に、成果表の総務費の定員管理費なんですけれども、これによりますと、計画よりも職員数が298人と減っているわけなんですけれども、その結果、総人件費を抑制したと成果表に出ていたんですけれども、人口1,000人当たりの職員数は類似している市と比べた場合どうか、まずこれから聞きたいと思います。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 人口規模、それと産業構造がほぼ一緒であるところの職員数の統計がございます。新庄市の場合5万人以下、それに加えて2次産業、3次産業で95%以下、3次産業の従業員が50%以上というふうな部類で、団体が150ほどだったと思います、団体がございます。その中で職員の1人当たり人口が一番少ないほうから17番目であったというふうに記憶

しております。

10番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番(小野周一委員) やはり職員の数というのは、市の財政の逼迫した結果このような結果になっているんですけれども、しかしながら、各玄関に行きますと誰が正職員なのか、日々雇用か嘱託かと、その区別が大変楽でないわけですね。これを見ると4月1日付で298人の正職員がいると書かれているんですけれども、日々雇用なり、あと嘱託の職員、市全体でどのくらいの数があるのか、お聞きしたいと思います。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 これは4月1日現在の数字になりますが、職員が298人、それと嘱託職員が90人、日々雇用職員が66人、こういう構成でございまして、正職と合わせまして総職員数が4月1日現在で454というぐあいになってございます。

10番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番(小野周一委員) やはり正職の数が定員管理計画よりも減っているわけなんですけれども、その分、日々雇用なり嘱託の方々で仕事をカバーしているというのが実態だと思います。そうなった場合、おのずとやはりこの成果に書かれているんですけれども、総人件費は抑制されるのは当たり前であって、これがどのように捉えるかわかりませんが、やはり地元の雇用体制ですか、雇用賃金ですか、そういう底上げするためにもある程度のベースアップというか、日々雇用とか嘱託職員のを私はするべきと思うんですけれども、それは執行部の皆さん、市長初め考えるべきだと思うんですけれども、その辺上げてもらえば、新庄地区の雇用の対策の賃金というものが底上げになると思うんですけれども、どうお考えになるんでしょうか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 非正規職員の給与について見直しをとというふうな御提案でございます。確かに我々としたしましても、嘱託職員もしくは日々雇用職員の賃金または報酬につきまして、その都度都度、必要な見直しを行ってきているというふうに思っております。そういった意味では、例えば保育士、そういった資格のある方についてはこのたび14万8,000円ということで少し大きな見直しをさせていただいた経過もございます。それについてもその都度、資格を持って責任を持って仕事をされる方につきましては、その職務、責任に応じてやはり必要な報酬を差し上げるべきだというふうなことで見直しを行っております。

ただ、事務職員で例えば30時間以上の職員ですと、今のところ13万1,500円の月額報酬になります。これは嘱託職員になりますが、これを例にとりますと、例えばこれを職員並みの週当たり38.75時間の勤務時間に直しますと、ほぼ高卒初任給を超えるほどの金額になります。そうしますと、その辺のバランスということも当然我々としては考えなくてはいけない。そのバランスの中で、今後必要となれば当然見直しをすることも出てきますし、今後の社会情勢の変化等も踏まえながら必要な見直しは行ってまいりたいというふうに思っております。

10番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番（小野周一委員） ありがとうございます。

次に、2番目の145ページの先ほど言っておりますタラノメの栽培実証試験業務委託料16万何がしなんですけれども、この事業は恐らく四、五年になると思うんです。中部牧場に恐らく圃場があると思うんですけれども、四、五年たつてまだこのような実証圃という事業をやっている

るんですけれども、タラノメというのは新庄・最上の一つの期待される作物であるんですけれども、この間どのような成果を上げられてきたのか、その辺、農林課長、お願いします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 タラノメ栽培実証試験業務委託料16万5,000円の件についての回答でございますが、委員御指摘のとおり旧最上中部牧場、ここの遊休の土地を活用しまして新庄・最上タラノメ振興ということで、その傾斜地を利用した栽培試験を行うというようなことで、平成20年から7年間の契約で、契約は毎年してございますけれども、7年間の期間を絞って促成物と天然物の比較をしながら栽培実証をしていくというふうなことでございます。

委託料16万5,000円に対しまして、売り上げたタラノメにつきましては市の雑入ということで、歳入のページで言いますと87ページ、ここにタラノメ栽培実証売上金21万円ということで、これは市の雑入という形で歳入に入れてございます。

その成果はどうあったかということでございますが、これは組合のほうに委託してございまして、現在、転作田におけるタラノメというのは、病気が発生しまして非常に苦戦を強いられているというふうなことでございます。一方、傾斜地を利用してございますので、こちらのほうはそういう病気の発生が少ないのかなというふうなことで聞いてございます。

あと7年でございますので、26年度までということの約束事でございますので、その先のことについてはいろいろ組合とも協議しながら考えていきたいというふうに思います。

10番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番（小野周一委員） やはり旧中部牧場跡地利用という観点から考えて、いいと私は思うん

ですけれども、しかしながら7年前から実証圃という、試験適用を目指してやるとなれば、新庄管内においてもタラノメを栽培している農家が数多くいるんですけれども、それらの、今課長言われたとおり、転作田においては病気等がつくけれども傾斜地なら大丈夫じゃないかという、そういう実証データがあるとなれば、やはり新庄市内でタラノメを栽培するとなれば、平地の転作でなくて山間地の傾斜地ですればという、そういう試験データを皆さんに公表するというか、そういう意思はありますか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 データとしては丸4年のデータがありますので、苦戦を強いられている転作田は、病気の発生ということでなかなか厳しい状況で、場所の移転とか少し水はけのいいところとか、いろいろそこら辺の判断を迫られていますので、また以前、草地として造成したような遊休地もございますから、その辺の活用とあわせて今後ともタラノメを新庄の振興作物として推進していくためのデータ取りということで、あと3年させていただきながら、傾斜地での栽培普及ということが非常に適しているんであれば、その辺はさらにバックデータをそろえて推進してまいりたいと思います。

10番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番(小野周一委員) きょうは農業委員会の会長も出席しておりますけれども、現在、遊休農地なり耕作放棄地ということで大変問題になっているわけなんです。やはりあのような旧中部牧場も有効に使ってこれから、これは農家の方に、そして自分の経営のためにやってほしいなと思っておるわけでございます。

これからも要望があれば、役所としてお互い農家のためにしていただきたいなと思って質問したわけでございます。

次に、170ページの10款1項2目、通学手段確保対策事業費なんですけれども、実はこれに関して平成21年の秋に監査委員から指摘された事項があると思うんですけれども、それらについてどのように原課として対応なされるかお聞きしたいと思います。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 委員長、柿崎憲一。

森 儀一委員長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 通学手段確保対策事業についてでございますけれども、委員御指摘のように平成21年度の市の監査におきまして、スクールバスの運行にかかわりまして、この運行について通学手段確保対策協議会に委託するというふうな形で行っておりました。171ページの決算のところがございますけれども、この事業費の中で通学バス運行业務委託料604万8,625円、これについてはこの協議会への委託料ということでスクールバスを運行しております。

21年度の監査の指摘では、協議会への委託ではなく直営でやるべきというふうな指摘がございまして、今年度、24年度から市直営で日々雇用職員賃金という予算の形で執行するように改善しております。

また、あわせて、協議会の中ではスクールバスの更新のための基金と申しますか、それを積み立てしてございまして、かなりの額になるというふうなことで、その活用についてもあわせて当時、21年度に指摘をいただいております。そんなことで、22年度に協議会の中でさまざま検討していただきまして、23年度、スクールバスの新規分1台と更新分2台、この購入費用として約570万円の基金を活用させていただいたというふうなことでございまして、24年度以降については市が直営でスクールバスを運行する形になっております。以上でござい

ざいます。

10番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番（小野周一委員） これ、実は父兄から、ホームページからとったというので私見せてもらったんですけれども、その当時の監査委員が、恐らく清水議員じゃなかったかな、名前はちょっとあれですけれども、父兄の方からホームページからとって見せてもらったんです。父兄いわくは、余りにも内部留保しているお金があり過ぎるんじゃないかと、そういう心配していたものですから、今回このような場でお聞きするんですけれども、やはり監査指摘を受けまして、23年度1年間は経過措置としてなったと思うんですけれども、24年度から実行していることは大変いいことだなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、188ページの10款4項13目の旧山屋小学校施設活用事業費、これと大体関連しますので、成果表123ページの山屋セミナーハウスについてお聞きします。

旧山屋小学校施設活用事業費の中に、施設管理委託料107万幾らとありますけれども、どこに業務委託なされているのか、まずそれからお聞きしたいと思ひます。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 施設管理業務委託料の内訳ですけれども、機械警備委託料が24万円、定期清掃業務委託料35万円、あと施設管理業務委託料55万円となっております。施設管理業務委託料は、シルバー人材センターのほうになっております。以上でございます。

10番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番（小野周一委員） じゃ施設管理業務委託料というのは、山屋セミナーハウスが10月1日

から開いたわけなんですけれども、これは山屋セミナーハウスに関する業務委託料と思っっているんですか。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 山屋セミナーハウスの業務委託料ですけれども、平日の夜間、あと土日をシルバー人材センターにした委託料でございます。

10番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番（小野周一委員） 山屋セミナーハウス、東山のスポーツハウスの代替という大変言葉は悪いんですけれども、かわりに宿泊施設を兼ねた施設なんですけれども、去年10月1日から非常に多くの市民がここを利用しているわけなんですけれども、先般の一般質問においても伊藤議員が宿泊についていろいろ質問なされたんですけれども、4,277人のうち宿泊された人数はどのぐらいいるんでしょうか。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 4,277人、これは昨年の10月からことしの3月までの利用者数でございますけれども、その中の宿泊数、宿泊された方は509人でございます。

10番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番（小野周一委員） 実はここにも山屋セミナーハウスの書かれているものがあるんですけれども、ここに宿泊者は1部屋に18人宿泊できると説明あるんですけれども、これ本当にできますか。これは恐らく旅館業というかそういう関係の数字をここに当てはめたんじゃないんですか。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 一応定員では18人掛

ける、研修室が5つありますので90人となっておりますけれども、旅館業の法律に照らして18人となっておりますけれども、実際泊まってみますと十四、五人ぐらいかなと。18人泊まれるんですけれども、余裕を持って寝るには十四、五人ぐらいではないかと思っております。

10番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番（小野周一委員） 昨年度五百何人の方が宿泊なされたという実績があるわけなんですけれども、やはり雑魚寝をすれば18人は1部屋に泊まれると思います。このパンフレットを見た場合、18人が泊まれるとなった場合、5つであれば90人近くの研修生というか、利用する客が来るんですから、実際に最低限泊まれる客を書き直したほうが私はいいと思うんですけれども、それはそれとして、これから時間もあると思いますので、現場の方と打ち合わせてやってほしいなと思います。

あともう一つ、これも利用者からもらってあれしたんですけれども、ここに住所がないんです、これね。例えば礼状を書くとか、やっぱり住所がなければいかなものかと。もう少し親切心を起こしてもらいまして、ここに新庄市金沢何番地と、あそこ恐らく金沢と思うんですけれども、住所も併記していただければ利用者のために大変ありがたいなと思うんですけれども、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

そして、先ほどの佐藤委員もそばまつりのこととお話ししたんですけれども、あの会場が今まで2回ともそばまつりの会場になっているんですけれども、今回の当初予算にも、あそこのプールを結局壊して駐車場にするという話を我々聞いたんですけれども、何するにも駐車場が足りなくてどうしようもないんですけれども、あのセミナーハウスの駐車場をいつになったら確保できるのか。昨年度は本当に困っているという話を聞いております。そばまつりにシャト

ルバスを利用しているんですけれども、体の不自由な方とか、シャトルバスに乗りおりの楽でない方が駐車場を欲しいという声が多くありましたけれども、このセミナーハウスに4,000何がしの去年利用しているんですから、駐車場の確保というのはいつごろになったら目途ができるんでしょうか。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 今年度予算でプールを解体しまして、あそこを更地にして駐車場という予算がついておりますので、そばまつりまでには間に合うようにやりたいと思います。よろしくお願ひします。

10番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番（小野周一委員） そばまつりを利用させてもらって言いますけれども、4月当初予算に500万円ですか、恐らく工事費ついているわけですよ。早急にしてもらって、使いやすいセミナーハウスにしてもらいたいというのがあそこの利用している方々の思いだと思います。

そして、先ほど施設の利用、どうなっているんですかと聞きましたら、皆さんもあそこに行くまでは、昨年度ですよ、本当に山屋地区の皆さんが環境整備に力を入れまして、あの道路に花がいっぱい植わってますよね。ただ、セミナーハウスに入っていくと玄関の立木は枯れている、新庄のアジサイを植えたのも剪定がなされていない、山屋地区の住民がボランティアであそこのセミナーハウスの中に植栽した花までも雑草に負けている。ましてセミナーハウスの利用目的に書かれているんですけれども、屋外は硬式ではないが野球とかそういうのができますよと書かれているんですけれども、グラウンドは草ぼうぼうで除草剤をまいている状態なんです、ことしはわかりませんが。そういう施設管理というものをどのように考えている

のかお聞きしたいと思います。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 山屋地区の方にはふだんから草刈りとか植栽等をボランティアでしていただきまして、本当に感謝しているところです。

グラウンドにつきましては、前、小学校の時代ですと、あそこを子供たちが走り回りますとなかなか草が生いにくいんですけれども、今小学校時代と比べますと、どうしてもあそこを利用する人が少ないものですから草が生えてきたところでは、それで除草剤をまいて、ちょうど脱色して茶色になった状態ですか。それで今レーキをかけて取っているところでございます。

本当にまだ1年足らずでまだまだ足りないところがあると思いますので、山屋地区の方々の協力をいただきながら、市民に愛される施設を目指してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

10番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

森 儀一委員長 小野周一委員。

10番（小野周一委員） 山屋地区では本当に自分たちの学校だということで愛しているわけなんですよね。グラウンドなり遊具が使いたくなれば、優先的に使わせてください。

あと1分しかないのであれですけれども、あのセミナーハウスの中に新庄市名誉市民の近岡画伯の絵があるわけですね。「山屋小学校の皆様へ」という文面もあって、子供の絵が描いてあるんですけれども、せっかく歴史センターに近岡さんのあるんですから、あの絵というのをどのように見られますか。

小嶋達夫生涯学習課長 委員長、小嶋達夫。

森 儀一委員長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 近岡画伯記念室として、歴史センターのほうで名誉市民室を構えております。その中には画伯の絵、展示しているもの、

展示していないものも相当ありますけれども、一連の展示の中で、歴史センターのほうで一括展示する場合には活用するとか、あるいは連携した展示の中で皆さんに周知していただくというふうな方法もあろうかと思っておりますので、検討させていただきたいと、そういうふうに思いますので、よろしくお願ひします。（「ありがとうございました」の声あり）

森 儀一委員長 ほかに質疑ございませんか。

6番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

森 儀一委員長 佐藤義一委員。

6番（佐藤義一委員） それでは、私のほうから1点についてのみお尋ねいたします。

決算書の165ページ、雪総合対策費であります。昨年がこの項目の中の合計が5,976万5,682円、23年度の決算におきましては3,537万320円、豪雪と騒がれた割りに雪対策費が一見2,400万円ほど減っているというのを奇異に思う方もいらっしゃると思います。ただ、その右側にいきますと流用した分で、それからあと去年は修繕費用で約1,091万7,000円、これが23年度なかったということでこうだったとは思うんですけれども、その辺は詳しく勉強させていただきます。

この中の国営新庄農業水利施設操作点検業務委託料についてのみお尋ねいたします。

昨年よりことしのほうが雪が多くて、かなりあったわけですけれども、今現在、朝、市内通水予測が大体5時半から7時半、それから12時30分より14時30分、それから16時30分から18時30分、1日6時間、毎秒0.6トン、これを市内に流しているわけです。23年度につきましては、1月19日から2月29日までことしは毎日通水したというふうに聞いております。年間54万立方、この期間ですね、54万トンの水を流した。42日間、作業を行ってきたにもかかわらず、国営新庄農業水利の業務委託料が去年より少なかったというのはどういうことなのかお尋ねいたします。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 国営新庄農業水利施設の操作点検業務委託料につきましては、新庄土地改良区のほうに業務委託しているものでございます。

その内容につきましては、清水揚水機場中央管理場分水口との操作及び施設管理等というふうな形でありまして、この業務委託料の経費の主な部分といたしますか、それについては人件費、電気料、あとはそれにかかわる諸経費と管理料、そんな形で業務委託料が構成されております。

それで、今、委員の御質問で、23年1月に動かした分と24年の1月で動かした分で、豪雪だったのにどうして少なかったのかというふうな御質問でございます。

23年の1月14日から2月28日までの46日間、この間があったわけですが、その間の実働稼働といたしますか、川の水かさといいますか、そういうふうな水量によりまして、水量が少なかった場合に稼働させて水を入れると、水量が通常であればそこには水を入れないという形で、実稼働数というものがございます。この実稼働数が、平成23年の場合については46日間のうち32日間というふうに捉えております。平成24年1月16日から2月29日までの45日間を通水期間としていますけれども、その間のいわゆる実働日数といたしますと、それは30日というふうに捉えております。

30日、32日とあるんですけれども、これにつきましては業務委託するときの予測といたしますか、その期間の大体7割程度は通水するんだろうというふうな形で日数を決めます。日数で決めて実際やってもらうんですけれども、やっぱり多少、一日二日多かったり少なかったりします。ただ、そういうふうな分については、いわゆる契約金額に対しての小さな変更だというふうな形で、総額の中でおさめていただくという

ふうな形で改良区とも協議してございます。ですから、23年度決算においての実稼働数そのものについては30日の計算で行い、なおかつ終わった後で実際の経費の中で土地改良区とお話ししまして、30日の額で精算したというような形でこの差異が出ているものでございます。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

森 儀一委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） 45日間のうち実運転日を30日とするという、業務点検委託料算出根拠の中で、恐らく課長もお持ちだと思いますけれども、30日で計算したということで、こういう結果ということではよろしいわけですか。わかりました。

遠隔操作等をやりまして、清水の揚水場までは直接、職員は行かないわけですが、そこをまず大蔵のある業者さんが清水まで行くと。スノーポールとかさまざまな施設をやってくるわけですが、一応当面はこの契約内容を崩さないという考え方でよろしいでしょうか。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 契約そのものの内容はこのとおりだと思います。ただ、積算する額につきましては、やはり22年度、23年度、24年度と、そういうふうな実績を踏まえながら土地改良区と協議しながら決めたいと思います。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

森 儀一委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） 先日、一般質問の中で私どもの同僚議員であります石川議員からも話がありまして、水利権の問題が出ております。

質問の中に毎秒0.6トンの取水をしているというふうに話をされましたけれども、将来的には3トンまで上げたいという意向をお持ちだということは聞いております。それは市内の流雪溝を整備することによって毎秒3トンの水が必要だろうと。それでないとなかなか雪の問題、

流雪溝の問題、要は市民生活の問題に安定感を得られないと。

そこでですけれども、私の前職を皆さん御存じだと思いますけれども、前職時代に土地改良事業に市から相当な金を突っ込んだと。農業者に対して優遇されているんじゃないかという批判を私どもも受けておりました。ただ、その当時は、初めて市内に、最上川の水を流雪溝に流すときに「そうじゃないんですよ」と、最上川の水は土地改良、いわゆる田んぼにだけ使うのではなくて、市民生活にも密接につながりがあるんですよというような説明を何回か市報等で見たことがあるんですけれども、最近なかなかそういうのが理解ないというか、市民の中にも「最上川用水なんてみんな農家の人が田んぼのために使うんだべ」。そういうことでなくて、これからまた水利権、新たに3トン取得しなければいけないわけですから、その中で市民に対しても啓蒙していく必要があると思うんですよ。水は農家のためだけでないんだと。市民生活にも絶対必要なんだと、あるいは防災にも必要なんだということを訴えていかないといけないと思いますので、今後、もう少し市報あるいはさまざまな中で、最上川の水利、これが市民生活に役立っているということをもっと広報していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 今現在、新庄市で行われています消流雪事業につきましては、やはり国営の新庄農業水利施設の多目的利用ということで、農業関係団体と協議して、そして利用させてもらっているというところがございます。そんな面についても一定程度、この事業が始まった時点では市民の皆様にもお知らせしているつもりでございます。毎年、決算議会が終わった時点で、決算ということで市報等に公表されま

す。その際にいろいろな例えば雪対策に関するコメント等を書く場所もあると思いますけれども、そんな機会を捉えながら、あるいは消流雪事業が今後進展する際に、やはり市民の皆様にも広報なり特集を組む、そういう機会もあろうかと思えます。ですから、そういう中を捉えながら、やはり農業水利施設を使ってとか、あるいは最上川の水についてそういうような関連記事を書きながら周知させていきたいと、こういうふう考えております。

6 番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

森 儀一委員長 佐藤義一委員。

6 番（佐藤義一委員） 大変誤解を招くような発言になるかもしれませんが、私は常々、水はただだと思っているのは日本人だけだというふうに思っています。というよりは、よく言っています。ですから、例えば東南アジアにしてもフランスにしても、フランスの生水は私どもは飲めません、中国の水も私どもは飲めません。行ったら何を飲むのかといたら、やっぱり蒸留水を飲むしかないんです。ですから農業用水だっただけでは使えないんだと、流雪溝の水もただで使えないんだということを啓蒙していただいて、さらに取水権、水利権を取得するときには市民の皆さんが納得のいくような形でやっていただきたいと思えます。

以上、ありがとうございます。以上終わります。

森 儀一委員長 ただいまより10分間休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時05分 開議

森 儀一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

質疑ございませんか。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） 歳入歳出決算書の109ページ、2款総務費2項備考欄の上から3行目の市税還付金及び還付加算金1,589万4,331円の内容についてお伺いしたいと思います。

それとあわせて、市税は1年分前納した場合、割引制度というのはあるのでしょうか、あわせてお伺いいたします。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 初めに、ちょっと前後になりますが、市税を当初に完納した場合の割引制度ですが、ございません。

次に、市税の還付金及び還付加算金ですけれども、これは還付件数が273件ございます。個人及び法人市民税が還付金の95.6%を占めるという内容になってございます。

この還付金の発生ですけれども、申告期限にさかのぼりまして確定申告並びに更正請求等を行った場合に、課税資料の修正や訂正により還付金が発生するケースがございます。また、法人市民税においては、中間申告により多目に納税されている方が決算時に少なくなったケースにおいて還付金が発生するというようなことになってございます。以上です。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうもありがとうございました。

次に、115ページ、2款総務費、備考欄の上から4行目の指導員・調査員報酬203万2,716円なんですけれども、これは昨年よりかなり減額となっておりますけれども、何かその理由があるのかお伺いいたします。

荒川正一総合政策課長 委員長、荒川正一。

森 儀一委員長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 経済センサス調査費指導員・調査員報酬ですけれども、昨年場合は国

勢調査の報酬であったかと思えます。ことしはそれがなくて、経済センサス調査費ということで23年度決算額に盛ってございますけれども、これにつきましては国勢調査のほうとは違って少なくともっておりますけれども、203万2,716円ということで、指導員のほうは16万3,290円というふうなことで、調査員の報酬につきましては残額の179万9,326円というふうな区分けになろうかと思えます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） わかりました。国勢調査がなかったんですね。

次に、117ページの3款民生費、備考欄の上から8行目ぐらいですか、シルバー人材センター助成事業費648万7,000円と、その下の7行目下の運営費補助金638万7,000円、この638万7,000円は成果表にも出ているんですけれども、上のほうの648万7,000円というのは成果表に見当たらなかったんですけれども、この内容について教えてください。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 シルバー人材センター助成事業費648万7,000円ということですが、大変申しわけありません。ちょっと行ずれといいですか、シルバー人材センター助成事業費の内訳が、最初に全国シルバー人材センター事業協会賛助会費5万円、それと続けまして県のシルバーの賛助会費5万円、そして最後に、御指摘いただきました638万7,000円、これらを合わせた額が648万7,000円という補助金になっておりますので、申しわけありません。よろしくお伺いいたします。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうも済みません、よく見てなかった。申しわけないです。

次に、127ページの3款民生費で、備考欄の4行目、ひとり親家庭等医療給付事業費2,397万4,095円、これの内容について教えていただきたいと思います。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 ひとり親家庭医療給付事業でございますが、この事業につきましては、わけあって夫婦が別れて子供が1人いる、2人いるといった場合の医療費の助成に係る支出でございます。これにつきましては、母親がいない場合、または父親がいない場合、また両方の親がなくて祖父母に育てられているというケースもございます。以上です。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) ありがとうございます。

次に、129ページ、3款民生費、備考欄のずっと下のほうの中国残留邦人等支援事業費225万7,861円なんですけれども、これは昨年から見ますとかなり増額となっておりますけれども、その理由を教えてください。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 中国残留邦人等支援事業費について御説明申し上げます。

中国から帰国されました残留邦人の方々に対する支援事業ということで、かなり前から継続しておるわけですが、現在は1世帯2名の方を対象にこの事業を行っております。そして、給付費ということで、それぞれ生活給付支援費から医療支援給付費まで出ておりますが、基本的には生活保護費に準じた取り扱いを行っているということで、2人分の生活費、医療扶助も含めた形の生活費になっているということで御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) そうしますと、人口がふえたということで、中国人がふえたということではないんですか。違うか。済みません。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 ふえたということではなく、中国からお帰りになった方々の支援事業と。日本人の方々でございます。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) 済みません、ありがとうございました。

次に、149ページ、6款農林水産業費、同じく備考欄のずっと下のほうに来まして、ナラ枯れ被害緊急対策事業委託料62万2,000円、これは昨年から見るとかなり増額となっておりますが、そしてまた、下から2行目の松くい虫、これは逆に減額となっておりますけれども、その関係を教えてください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 ナラ枯れ被害の防止につきましては、平成23年春の予防1回、駆除1回、それから秋にもう一度駆除を1回しまして3回行ったところでございます。

場所につきましては、陣峰市民の森が特定ナラ林に指定されておりますので、ここの健全なナラの木、ナラ枯れとなってしまう木に対しまして剪定調査の結果に基づいて事業を行ったということでございます。

歳入につきましては、山形県市町村総合交付金ナラ枯れ等森林被害対策事業を活用して、市の持ち出しはございません。

それから、森づくり推進事業の中にある松くい虫防除業務委託料でございますが、これにつきましても陣峰市民の森の中における活動とい

うことで、松くい虫防除を森林組合のほうに委託しまして行った事業でございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうもありがとうございました。

次に、155ページの7款商工費の備考欄のちょうど中間ごろの企業誘致対策事業費204万4,535円なんですけれども、これは昨年と比べるとかなり増額となっておりますけれども、その辺のところを教えてください。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 大変ありがたく思っているところでございますけれども、具体的には旅費の増、また東京セミナーの開催負担金ということでございますけれども、旅費の増はとにかく活動を積極的にやるためにも必須の経費でございまして、途中で補正をしていただいたものでございます。

それから、東京セミナーの開催負担金、これに関しましても企業間のさまざまな情報交換の場、出会いの場をつくるということで昨年度初めてやらせていただきまして、今年度はそれに引き続きまして2回ほど続けておりますけれども、かなりの成果が出ているということでございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうもありがとうございました。

次に、161ページの8款土木費、備考欄の上から7行目の住宅リフォーム総合支援事業費補助金1,471万7,000円とあるんですけれども、これは昨年までの木造住宅耐震診断業務委託料と同じ内容なんですか。金額的にはかなり、1桁ぐらいふえているわけなんですけれども、教えていただきたいと思えます。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 この住宅リフォーム総合支援事業補助金につきましては、耐震化とかバリアフリーとか、そういう項目についてリフォーム、その点数ですけれども、それが10点以上であれば全体のリフォーム費の1割、上限を20万円にしまして助成しますというふうな制度でございます。

それで、23年度につきましては98件の申請がございまして、補助金については決算のとおり1,471万7,000円で、この補助を活用した工事費の総額でございますけれども、それにつきましては合計2億1,894万2,000円の工事が行われていることで経済効果が大きく出ている事業でございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） そうしますと、去年は148万円という予算がありましたよね。別に今回はその予算とは関係なく、予算は予算なんですけれども、大幅に予算をアップしたということよろしいのでしょうか。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 22年決算の内容等の違いということですか。（「そうです」の声あり）

22年決算の140幾らというのは、恐らく耐震調査、10万円の調査費があるんですけれども、6万円と4万円だと思いましたがけれども、それが23年度につきましては耐震調査がなかったということで、その項目はここには出てきておりません。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうもありがとうございました。

次に、171ページの10款教育費、備考欄の4

分の1下なんですけれども、図書購入費898万4,803円とありますけれども、昨年と比べると、昨年は1,158万2,342円で、かなり昨年より予算がカットされておりますけれども、その辺はどうなんですか。

あと、同じく183ページの10款教育費の備考欄の上から2行目の図書購入費、これもかなり昨年から比べますと予算をカットされていますけれども、その2点についてお伺いいたします。

高橋千春学校教育課長 委員長、高橋千春。

森 儀一委員長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 山口委員の御質問にお答えします。

まず、171ページのほうの図書購入費ですが、これは中学校の教科書が今年度から新しく変わりましたので、中学校の授業書、指導書の購入の費用です。加えて、デジタル教科書の費用も入っているんですが、前年度は小学校の教科書の更新用の授業書を買いました。小学校のほうで冊数、学校数も多いので、その分、金額が昨年度のほうが多かったという関係になります。

171ページについては以上です。

小嶋達夫生涯学習課長 委員長、小嶋達夫。

森 儀一委員長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 こちらの補助金の減額につきましては、国のほうの補助制度が、光をそそぐ事業で図書購入するというのが1年限りでしたので、その分で減額になっています。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございました。

最後になりますけれども、191ページの11款災害復旧費の同じく備考欄の3分の1下のほうに市債利子とあるんですね。それで一時借入金利子4万2,132円とあるんですけれども、これは前年度もありまして、条例を改正するかつくって、特別会計のほうからお金を一時流用でき

ないかということで昨年も申し上げたんですけれども、その辺はどうなんですか、お伺いいたします。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

森 儀一委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 一時借入金利子支払い金でございますけれども、23年度が4万2,132円ということでございますけれども、ある時期に資金が不足するという形で、方法としては銀行から借り入れるか、あるいは基金を活用するか、あるいは当座貸し越し制度を利用して資金を調達するかということでございます。

昨年度におきましては、財政調整基金の繰りかえ運用で対応したということで、4万2,000円というふうな利息がついております。特別会計からの借り入れということで、「特別会計に現金あるんでしょう。それを一時利用することできないんですか」の声あり)

市中金融機関に色分けされてお金があるわけじゃなくて、全部一緒にまざった状態で、そこに資金があるかないかということで資金を調達するわけで、予算上は特別会計予算があるわけですけれども、そこに資金があるかというのと、同時に資金がなくなるときはなくなるということになります。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) 特別会計のほうで現金がありますよね。例えば水道とかなんかいろいろありますから、その中で一時、銀行から借りれば利子を払わなくてはならないから、特別会計のほうの現金を、条例を改正するかなんかして流用というか借りることができませんかということで昨年もお話ししたんですけれども、その辺はどうなんですか。できないんですか。

小山田 昭会計管理者兼会計課長 委員長、小山田 昭。

森 儀一委員長 会計管理者兼会計課長小山田

昭君。

小山田 昭会計管理者兼会計課長 ここで認識をちょっと変えてもらいたいの、予算上は特別会計、水道会計、一般会計と分かれていますけれども、お支払いする現金というのは水道会計とそれ以外しか分かれておりません。ですから我々は、水道会計と、特別会計と一般会計を含めた2つの通帳からお支払いをしているということで、そして前回の利息をするときには、水道から借りてくるとか1つの基金を取り崩すというような金額でなく足りなかったものだから、財政調整基金を解約して、そしてその資金を一時借りて振替運用しまして、そして3月31日になる前にその分を一般会計からまたお返ししたということで、その分の利息ということになるわけです。ですから、ほかにお金はないんです。19番口座ということで、一本で全部一緒になっていますので、その口座のお金がなくなったときには、やはりどこからか一時借りをするか基金を取り崩すか、それしか方法がないということなんです。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

森 儀一委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) 何かお金がないということ信じられないんだけど、特別会計のほうに結構現金がばあんとありますよね。ああいうのを一時的に流用できませんかということをお話ししたんです。できなきゃできないでしょうがないんだけど、ただ、特別会計の現金があるから、それを一時、条例とかなんかをつくって借りることはできないのかということで申し上げたんです。できなきゃそれでしょうがないですけどもね。

終わります。どうもありがとうございました。

森 儀一委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の決算特別委員会は9月18日火曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後3時25分 散会

散 会

決算特別委員会記録（第3号）

平成24年9月18日 火曜日 午前10時00分開議
 委員長 森 儀 一 副委員長 高 橋 富美子

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	伊藤操	委員
3番	高橋富美子	委員	4番	佐藤卓也	委員
5番	石川正志	委員	6番	佐藤義一	委員
7番	奥山省三	委員	8番	沼澤恵一	委員
9番	平向岩雄	委員	10番	小野周一	委員
11番	小嶋富弥	委員	12番	清水清秋	委員
13番	小関淳	委員	14番	遠藤敏信	委員
15番	新田道尋	委員	16番	下山准一	委員
17番	山口吉静	委員	18番	森 儀 一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 野崎 勉	総合政策課長 荒川正一
財政課長 高橋則雄	税務課長 近岡晃一
市民課長 荒澤宏二	福祉事務所長 小野 享
神室荘長 信夫友子	環境課長 坂本清一
健康課長 伊藤洋一	農林課長 齋藤彰淑
商工観光課長 田口富士雄	都市整備課長 星川俊也
上下水道課長 沼澤利明	会計管理者兼会計課長 小山田 昭
教育委員長 山村明德	教 育 長 武田一夫
教育次長兼教育総務課長 柿崎憲一	学校教育課長 高橋千春
生涯学習課長 小嶋達夫	生涯スポーツ課長 高木 勉
監査委員 高山孝治	監事 査務局長 安食敬二

選挙管理委員会
会長
農業委員会
会長

矢 作 勝 彦
星 川 豊

選挙管理委員会
局長
農業委員会
局長

森 隆 志
沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局 長	柳 橋 弘	総 務 主 査	高 木 祐 子
主 査	川 又 秀 昭	主 事	八 鍬 貴 征

本日の会議に付した事件

議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第50号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第51号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第52号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第53号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第54号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第55号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

開 議

森 儀一委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

これより9月14日に引き続き決算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、9月14日の初日も申し上げましたが、再度確認のため審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質疑は答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。また、会議規則第109条第1項に、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第49号平成23年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定について

森 儀一委員長 初日の審査に引き続き、議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、一般会計の歳出に関し質疑ありませんか。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） おはようございます。

私のほうから少し質問をさせていただきます。

まず、成果表の71ページ、農業委員会、農業者年金、このこと、それから同じく成果表98ページの自主防災組織について、同じく成果表103ページ、学校教育課、学校経営指導事業、同じく成果表、ふるさと歴史センターに関して、これは決算書の185ページ、備品購入費、それから決算書187ページ、サイクルスポーツセンター災害復旧事業補助金、それから、同じく決算書、ちょっと前に戻りますが、109ページの戸籍電算システム使用料、これらについてお伺いいたします。

まず、成果表の71ページ、農業者年金事業ということで、農業者年金の受給者が665名、年金被保険者68名、1億9,700万円の給付があり、農業者の生活安定に寄与しているというふうな説明がでございます。平成14年に新制度に移行したわけですけれども、その後の状況というか、どうなっているのかをお伺いしたいと思います。農地の集約化が進んで、農業者の数が少なくなっていると。おのずと掛ける人は少ない、受給者が多いというふうなことで、年金制度自体は私は破綻したと見ているんですね。ただ、今は積み立て方式になっているということで、そういうふうな意味から激減していると思いますけれども、現状はどうなっているかお伺いいたします。

星川 豊農業委員会会長 委員長、星川 豊。

森 儀一委員長 農業委員会会長星川 豊君。

星川 豊農業委員会会長 質問にお答えします。

非常に年金については心配されるところでもありますけれども、10万人確保というものを去年達成しまして、なおかつこの年金については強固な推進を図っていききたいという中で、この間も県の総会がありました。

そういう中で、新庄市には、私のあれでは去年の例ですと2億8,000万円ぐらいおりている。

郡では8億9,000万円ですか、大体9億円、県では68億円ぐらいの金が今現在おきているような状況で、特に去年、震災があった後、この年金の支給を受けている者と受けていない者については非常に差が出てしまいましたね。私の集落でもそうですけれども、そういう中で、やはりこれは今から10年前に新制度に入ったわけですけれども、あのとき農業者年金に入る人がいなかったら廃止もやむなしというふうな全国のアナウンスが出て、それで山形県から反対して、これを政府から400億円ほど捻出いただきまして今の新制度に移行してきたわけですけれども、まだまだ本当に年金の果たしている役目というものは、特に最近この不景気の中においては、非常に有意義に、役に立っているなというふうに感じておりますし、これからはますます体制を整えて、加入者をできるだけ促進して、そして新制度でやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

なお、もっと詳しい数字については局長のほうから答弁させますので、よろしくようお願い申し上げます。

沼沢充広農業委員会事務局長 委員長、沼沢充広。

森 儀一委員長 農業委員会事務局長沼沢充広君。

沼沢充広農業委員会事務局長 農業者年金制度につきましても、平成13年に制度の改革がなされました。その背景といたしましては、受給者3人につき加入者1人という状況にありましたことから改正になったわけですけれども、平成14年4月1日からそれまでの制度を大幅に改良した新しい年金制度がスタートしております。

新制度では年金財政の運営方式が、年金給付に必要な費用を現役世代の保険料で賄うという年金賦課方式確定給付型から、みずから積み立てた保険料が将来の自分の年金給付に使われるという積立方式確定拠出型に改められたことで、少子高齢化時代にも対応できる長期的な安定した制度となっております。ただ、加入が任意加

入方式ということで、なかなか加入促進が図られないというのが現状にあります。それで、県のほうでも農業委員会大会のほうでも、この年金加入推進運動に現在取り組んでいるところでございます。

現在、農業者年金を受給されている方が665名、被保険者の方が68名、年間約1億9,700万円の年金が新庄市に入っておりますので、1人平均いたしますと約30万円ほどとなります。

国民年金の上乗せ年金として老後生活の安定に寄与しているこの農業者年金、これからも農業委員会としても、うちの会長が県の農業者年金協会の副会長にことしの7月に就任したこともありまして、私たちもその点考慮しまして加入促進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

14番(遠藤敏信委員) 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

14番(遠藤敏信委員) 詳し過ぎる説明ありがとうございます。

1点だけ伺います。新制度に移行してから新たな加入者というのはどのぐらいあったんですか。あるいは、この10年間とは言わないまでも、ここ二、三年の傾向として新たな加入者はいるのか、このことだけについて伺います。

沼沢充広農業委員会事務局長 委員長、沼沢充広。

森 儀一委員長 農業委員会事務局長沼沢充広君。

沼沢充広農業委員会事務局長 加入者につきましては、年に1人か2人というふうな現状でございます。以上です。

14番(遠藤敏信委員) 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

14番(遠藤敏信委員) わかりました。

続いて、成果表98ページ、自主防災組織について伺います。

昨年度の新規結成3団体、事業補助金、1団体に8万円ほど交付されているわけですけれども、ことしの4月の山新によりますと、県の防

災組織の組織率が75.1%と、全国的にも75.6%というふうな組織率だそうです。新庄市は残念ながら18.4%ということで、県内でも組織率が一番低いということだそうです。広報しんじょうの9月号に、いざという時のためにというふうなことで自主防災組織の大切さを特集しております。新庄市でも新たな組織育成に取り組んでいるわけですが、これについてその後の動きについて、ここに載っているわけですが、お伺いしたいと思います。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

森 儀一委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 ただいま委員御指摘のとおり、新庄市の自主防災組織の組織率は、平成24年度当初、4月1日現在で20.9%ということで、県下でも著しく低いレベルにはあります。

そういうふうなことで、昨年度3団体、横根山、高壇、それから川原町で設立しまして、その後というようなことですので、昨年度については、自主防災組織の必要性、重要性について少しでも多くの皆さんに、あるいは多くの地区の方に理解していただくというようなことを踏まえて、市報で1回自主防災組織についての記載をしまして、先ほど委員おっしゃられたとおり今月号の市報にも掲載しております。とにかく、自主防災組織の必要性、事例等を踏まえた上で、出前講座等でその必要性について粘り強く普及啓蒙していきたいと思っておりますし、現在もやっております。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） この冬でしたけれども、埼玉県坂戸市に行政視察に行ってきました。自主防災組織の動きというか、物すごく盛んなところで、連合表彰なども受けたというふうなところでした。地域にそれぞれの自主防災組織があるわけですが、横の連携をとるんだそうですね。横の連携。自分たちの地域でこう

やっているということだけでなく、つながることによってやり方を学んでいくというか、いいことをどんどん学んでいくというふうな、いい意味での競い合いというか学び合いというか、そういうふうなことがあるんだそうです。9月号に紹介されているわけですが、ほかの地域のやり方というか、そういうことを知ることによって、自分たちの組織を高めていくことにもつながるのではないかとというふうに考えますので、何かそういうふうな手だてを講じていけば組織率向上にもつながるのではないかと思いますので、検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、成果表103ページ、学校経営指導事業ということで、教育長及び指導主事などが71回の訪問があり、指導回数が、いわゆる教育委員会の指導ということで27回の指導があるというふうなことが載っております。教育委員会のあり方については、大津市のいわゆるいじめによる自殺事件の対応ということで、非常にそのあり方など悪い例で問題になっているわけですが、この場合における指導というものはいかなるものであったかについてお伺いします。

高橋千春学校教育課長 委員長、高橋千春。

森 儀一委員長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 それぞれの訪問の狙いがあるわけですが、例えば教育委員会の昨年度27回の訪問では、教育委員全員とそれから事務局の者が学校を訪問して、それぞれの学校の抱えている課題とそれを克服するための経営について学校の説明をいただきながら、気づいたところは委員の方からの御指導をいただくと。あわせて、子供たちの授業の様子なども見させていただきますので、それについての感想も含めた御指導もいただいております。

それから、71回の教育長訪問と指導主事訪問もそれぞれ狙いが違っていて、教育長訪問

のほうは、春、秋、それから冬と3期にわたって、それぞれこれも学校の校長のほうから、職員の様子とか経営のこととかそういうふうなことの説明をいただいて、もちろん授業も見させていただいて、教育長のほうから気づいたところを指導すると、そういうふうな内容になっております。

それから、29回の指導主事の訪問というのは、主にこれは校内研修にかかわるところの研修会についての助言指導というふうな形の訪問になっております。学校はやはり授業が一番、授業が中心ですので、その指導力をいかに向上するかという視点で指導主事が助言をしているものです。以上です。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） わかりました。新庄市の場合、いじめに関するようなこと、1件あったというふうなことですけれども、非常にナイーブな問題でもありますので、適切な助言指導を行っていただきたいというふうに思います。

次に移ります。ふるさと歴史センター、115ページです。利用観覧者数1万1,345人とあります。うち無料観覧者が3,907人ということですけれども、これはどういうふうなことから発生しているのかお伺いいたします。

小嶋達夫生涯学習課長 委員長、小嶋達夫。

森 儀一委員長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 ふるさと歴史センターの無料観覧者についてということでございます。無料観覧者については、減免規定がございまして、小学生、中学生とか学校教育であれば無料ですよということがあります。それから、新庄市の機関が事業を起こして、その際に新庄市においでになった方が歴史センターを観覧するという場合には無料というふうな減免の規定の中で設けておりまして、その中で該当した人がこの人数というふうに御承知いただきたいと思

ます。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） わかりました。

ふるさと歴史センターに関連して、決算書の185ページ、備品購入費1,085万8,900円とありますけれども、この場合の備品というのは何でしょうか。

小嶋達夫生涯学習課長 委員長、小嶋達夫。

森 儀一委員長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 備品購入費ということでございますが、これは、人間国宝奥山峰石様の企画展示ということで、北区、それから山形、酒田、新庄で企画展を行ったわけですが、それに向けて人間国宝の作品を購入ということで新庄市が買い受けたものでございます。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） これに関連してですけれども、成果表の116ページでは奥山峰石さんの金工作品1点を購入とあります。それに当たるわけですね。

小嶋達夫生涯学習課長 委員長、小嶋達夫。

森 儀一委員長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 成果表、そのとおりでございます。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） 1点を購入、15点を寄贈を受けたというふうなことですね。ということは、わかりました。1,000万円の投資で1億5,000万円と、ざっと、単純計算ですけれども、そういう計算が成り立つかどうかわかりませんが、そんなことですね。わかりました。非常に大切に、長く大事にしていきたいというふうに思います。

それから、同じく決算書187ページ、新庄サイクルスポーツセンター災害復旧事業補助金

623万5,740円とありますが、これはどのような工事をしたというか、どのような経費かお伺いいたします。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 新庄サイクルスポーツセンター災害復旧事業補助金でございますが、昨年3月の大震災によりましてサイクルスポーツセンターの第3コーナーが崩落しました。サイクルスポーツセンターの取り付け道路を乗り越えまして民地に土砂が流出しましたので、そのための災害復旧工事でございます。金額が623万5,740円、工期が8月1日から9月30日までの2カ月になります。

内容ですが、サイクルスポーツセンターの取り付け道路と民地の土砂の除去、あと、のり面を整形しまして大型土のうを積みまして、土砂の流出を防止する工事の内容となっております。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） といいますと、これはいわゆるサイクルスポーツセンターの本体じゃなくて、崩れた土砂がある民間の人に行ったものを取り除いたというふうなことですね。ということは、崩れた本体に手がつけられないとすれば、自転車場の機能が果たされていないわけですね。山形県に1カ所しかないというふうなことです。いわゆる建物というか構造的にも非常に大きいものであるし、維持管理も大変なわけですけれども、あれの所有者は新庄市の体育協会なわけですけれども、これからどのようにしていくつもりなのか。あのままにしておくのか、それとも修繕して使うというか、そういう方向性に持っていくのか、どのように考えているのかお伺いします。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 サイクルスポーツセ

ンターですけれども、第3コーナーの外側が民地に崩落したということで、あと、バンクにつきましては、上から3分の1か半分ほど崩落して今はそのままになっております。

平成20年、今から4年ほど前ですけれども、サイクルスポーツセンターの復旧につきましては、新庄市の生涯体育施設の全体の工事、修繕、計画づくりまして優先順位をつけております。それで、現在、県内の高校の自転車競技、クラブにいる方は30名弱でありまして、必要度からいきますと、陸上競技場とか体育館、野球場を見ますと、やはり必要度が低いということで、県内唯一の施設なんですけれども、平成20年に県の自転車連盟、体育協会、あと県の教育庁のほうに、新庄市ではあと修繕しないということをし入れしております。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） 話に聞きますと、修繕するためには1億5,000万円ほどかかるんだそうですね。3分の2の補助があるにしても、3分の1は出さなきゃならないと。5,000万円というのは大金なわけですね。新庄市は修理はしないという方向性を示されているとのことですけれども、県に1つしかないというものであるとすれば、県あたりから財源を引き出すというふうなことも考えられるのではないかと思います。どういう判断をするのか、それはともかく、あのまま放置しておくということであれば荒廃していくのは目に見えていることですので、きちんとした方向性をはっきりとした形で示さなければならぬのではないかとこのように考えます。

もう一つ、次に移ります。決算書の109ページですね、戻ります。戸籍電算システム使用料2,740万3,000円。昨年度から戸籍電算システムが始まったわけですけれども、この電算化の効果というふうなことについてお伺いします。

荒澤宏二市民課長 委員長、荒澤宏二。

森 儀一委員長 市民課長荒澤宏二君。

荒澤宏二市民課長 委員おっしゃられたように、平成22年3月から戸籍電算システムが稼働しました。その効果ということでございますけれども、まず一番に挙げられるのが、戸籍証明書というんでしょうか、除籍とか戸籍、それから改正原戸籍とか、そういった証明書をもらいに来る方への戸籍の請求漏れがなくなったというんでしょうか、今までですと手作業でリストをつくって見出しをつくって探しておりましたので、非常に時間がかかったということと、探しにくかったということがございました。電算化したおかげによりまして、その人の戸籍が全部つながるような形で検索ができるようになったということで、例えばですけれども、生まれてから亡くなるまでとか、生まれてから結婚するまでとか、そういった形でのつながった戸籍をお求めになる方には迅速に証明書を交付することができるようになりました。

またあわせて、漢字などにつきましても、電算化したことによって誤字等の訂正などもきちんと行いましたし、いろいろな紙戸籍での不明な点等につきましても、きちんと調査した上で確認をして電算化をしているようなところでございます。以上です。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

森 儀一委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） ありがとうございます。終わります。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

3番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

3番（高橋富美子委員） おはようございます。

それでは、歳出の155ページ、7款商工費1項商工費3目観光費の中の物産振興対策事業費の中の新庄亀綾織後継者育成事業委託料540万1,220円とありますが、こちらの事業内容、後

継者のどのような育成をされているのか、詳しくお伺いしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 亀綾でございますけれども、これは緊急雇用で2名ほどを雇って事業を行ったと。もともと亀綾織のほうは課題が3つほどありまして、1つは後継者、実際、伝承者、これが大変人数が少なくて厳しいと。あとは、新しい商品を開発する、この点が弱いと。あとはあそこの空間の問題がありますけれども、実際にこの事業を行いまして、通常ですと1年で終了するわけですけれども、幸いなことには、通常2名がそのままおしまいなんですけれども、2名のうち1名は実は現在も向こうの工房で作品をつくっております。商品になるようなものまで実際にいっておりますので、効果としては、緊急雇用の事業としてはかなり手応えがあったかなと、こんなふうに思っております。

3番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

3番（高橋富美子委員） 今2名ということで、大変細やかな作業で本当に大変な作業なようなんですけれども、ことしも緊急雇用ということになっていたようなんですけれども、緊急雇用に限らず後継者育成についてまたできればいいかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 今年度も新しくまた2名を緊急雇用で雇用しておりますけれども、実際、これが商い、商売、収支になるかということかなり厳しいと。御承知だと思いますけれども、1反織るのに3カ月かかるわけですね。1日で10センチなわけですよ。ですから、本当になれている方が毎日来ていても、わずかに数万ぐらいの、賃金とってよろしいのかどうかですね、

収入しかないということで、ある意味では愛好的な方々が地道にあそこの空間を愛していただいて、何とか伝承のほうに力を入れていただくと。

ただ、幸いなことには、昨年度も売り上げが大体20万円を超えるようになりましたかね。少しずつ売り上げがふえてきております。ですから、先ほど申し上げましたけれども、新しいデザインとかさまざまな観点から、あと売り場の問題もありますけれども、改善を図りながら、少しでもこの亀綾織、せっかく復活したわけでございますから、長く伝えることができるように努力してまいりたいと思っております。

3 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子、森 儀一委員長 高橋富美子委員。

3 番（高橋富美子委員） ありがとうございます。前年対比でも113.5%、860人の方が来客されたということです。これからも後継者の育成に力を入れていただくとともに、この亀綾織をぜひ新庄の特産品として全国に発信していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、成果表の10ページ、地域づくりに関することの区長とまちづくり会議の開催とあります。市民の声を市政に反映することができたというふうにあります。具体的にどのよう反映されたのか、何点かあれば5項目ほどお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

荒川正一総合政策課長 委員長、荒川正一。

森 儀一委員長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 区長と市長とのまちづくり会議というふうなことでございます。これにつきましては、市政への意見あるいは地域の課題ということで例年取り組んでまいっておりますけれども、市政への意見につきましては、例えば重立ったところでは、自主防災組織の結成についての推進策というふうなものについてさ

まざま議論がございました。あと、企業紹介などを学校教育に取り入れてはどうかとか地区の統廃合等々のことがございましたが、自主防災組織につきましては、先ほどもありましたけれども、少しずつ前進しているというふうなところでございまして、こちらのほうの補助金のほうも浸透を図ることによって推進がもっと進むのではないかなというふうに思います。

中心市街地の形成というふうな面でも、さまざまな分野において張りつけができてきているということで、市街地の骨格をなす中心商店街にも帰ることがあって、人口流出歯どめ等々の期待もできるというふうなことがありまして、総合的に考えて、さまざまな形で一つ一つやれるところから、大きくまちづくり総合計画にのっとった形で粛々と進められているというふう認識しております。

3 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子、森 儀一委員長 高橋富美子委員。

3 番（高橋富美子委員） ありがとうございます。本当に市民の声を反映していく一番の区長と市長のまちづくり会議であると思っております。できれば成果表のほうにもその成果を、また項目というか、掲載していただければと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、成果表の54ページ、神室荘について、6番、医療機関の受診状況とあります。これを見ますと、95名の方がいらっしやって、これは延べ人数なんですけれども、毎月のように通院の方がいらっしやって、また施設内の診察もあります。このような内容を見まして、自立されている方が53名で、要介護の方が中に42名いらっしやるということです。入荘者の中でも何らかの介助を要する割合が高くなっているということがありまして、体調不良者、それから、退院や特別養護老人ホームの待機者が常時3名から6名ほどいらっしやるというふうなことがここに掲げられております。それで、静養

室で生活している厳しい現状にあるとありますが、これからもますます待機者はふえると思われるのですが、静養室のあり方などどのようにされているのかをお聞きしたいと思います。

信夫友子神室荘長 委員長、信夫友子。

森 儀一委員長 神室荘長信夫友子君。

信夫友子神室荘長 静養室においては、常に車椅子で、自分では移動できない人、でも介護度は3以上にならない人がおります。というのは、3以上になれば特別養護老人ホームのほうに申請していただくことになるんですけども、その待機はなっているんですけども、まだあきがないというところで、4になろうが5になろうが、収容できるまで私らのほうでお世話をするというふうな体制になっています。その方が今静養室では2名いらっしゃいます。

そのほかに、体調不良で入院して退院してきた、そのときは個室で生活できないので静養室で見るという人と、それから、末期がんの方がいらっしゃいまして、治療を要望しない人、身元引受人のほうでも要望しない、本人もこのままでいいんだということで、病院のほうでもみとりはそちらのほうでという形で、穀野先生が主治医になっておりますので、最後まで神室荘でみとる。24時間体制で、主治医の穀野先生との連携を密にして、職員も常に見守りを十分にしながらみとりをするという方がふえている状況にあります。

3 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

3 番（高橋富美子委員） ありがとうございます。本当に大変な中、本当に職員の方も御苦労されていると思います。よろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、成果表の61ページ、がん検診の推進事業について。この中で無料クーポン券を使って受診の促進を図ったというふうにあります。子宮頸がんの検診においてなんですが、20

歳代の方は受診率が8.29%、また25歳の方においては12%というふうに、前年よりも下回ったというふうにあります。この要因と、それから今後どのように周知徹底をまたされるのかをお聞きしたいと思います。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 がん検診でございますが、ただいまおっしゃられたように若年層の受診率が非常に低くなっております。恐らく新庄市だけではなくて、全国的な傾向ではないかなと思っております。これにつきましては、健康づくりというのは個人個人の気持ちの問題も非常に大きなものもあるかと思いますが、そうではなくて、家庭の中から、また、その家庭の中から地域へと健康に対する意識を広げていくことが重要なというふうには思っております。

ただ、子宮頸がんにつきましては、20歳代の若い女性にとっては、妊娠、出産の前というのが非常に多いかと思うので、非常に抵抗があるような感じでは受け取っております。ただ、検診を勧めていかないことには、新庄市民、健康にならないという認識でもおりますので、いろんな場面で普及啓発を図っていきたいと思っておりますが、今年度、成人式のときに子宮頸がんの普及啓発を行っております。そういった状況ですのでよろしくお願ひします。

3 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

3 番（高橋富美子委員） ありがとうございます。

それでは最後になりますが、成果表の110ページ、5番目の男女共同参画社会推進事業とあります。研修会とかフォーラムを周知、32回ほどされているということなんですけれども、啓蒙の活動はどのように実施されたのかお伺ひしたいと思います。

小嶋達夫生涯学習課長 委員長、小嶋達夫。

森 儀一委員長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 男女共同参画社会推進事業ということでございますが、これにつきましては、県等から、あるいは国等からさまざまな案内パンフレット等、それから会議、集会等の御案内ということで自治体のほうに連絡があります。それを婦人団体や青年団体に通知をしまして啓蒙を図るといふふうにして、主に情報提供ということで理解していただきたいと思います。

3 番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

森 儀一委員長 高橋富美子委員。

3 番(高橋富美子委員) パンフレットとかを見て個人で申し込みをされるとは思うんですが、まだまだやはり人数的な部分で参加者が少ないように思われますので、その点よろしく願います。本当に男女共同参画社会の形成に向けてのさらなる推進をよろしく願いたいと思えます。

以上で終わります。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

2 番(伊藤 操委員) 委員長、伊藤 操。

森 儀一委員長 伊藤 操委員。

2 番(伊藤 操委員) それでは、私から4点ほどお伺いいたします。よろしく願います。

決算書119ページ、3款民生費1項社会福祉費3目の障害者福祉費について、備考欄の福祉タクシー給油券助成事業費75万90円についてお伺いいたします。

成果表の中では41ページの(11)に記載があります。福祉タクシーの利用は、過去3年間いずれも60%台の利用率のようで、これは利用する方が固定されている、そういうのが一因だと思えます。家族の支援を受けられる方とか特にタクシーの利用を望まない方、そういう方は支給の該当者であっても使わないことに特に問題はないと思うのですけれども、障害のある方でひとり暮らしの方、もしくは経済的な問題

を抱えている方、通院回数が多く重度であるという方はもう少し援助していただけないのか、そういうふうになっております。過去3年間にわたり利用率におおむね3割強の余裕があるわけですけれども、その分を2次支給や追加支給などという形で、さらに支援を求めているような方に予算の範囲内で便宜を図るといふことはできなかったのでしょうか、お伺いします。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 ただいま福祉タクシーの利用に関しての御意見をいただきました。

障害者の方のいわゆる移送に関しての施策としましては、主要施策にかかわりますと、38ページの一番下段にございます重度身体障害者移送サービス事業、それからただいま御指摘いただいております41ページの福祉タクシー利用助成事業、そしてその下の給油費利用助成事業、この3点のいずれかを選んでいただくというようなニュアンスの形で現行では施策をとっているというふうな状況でございます。ですから、それぞれの状況に応じてこれらの施策を選んでいただいて、そして利用していただいているというふうな状況で、まずよろしく願いたいと思えます。

ただ、今御指摘いただきました福祉タクシーの利用率でございます。ここ何年間、利用率が少ないので、そういうふうな対応ができないかというふうな状況はございますが、やはり今私申しましたように、1つの施策の中で一定程度の、3つのうちからまず選んでいただくという状況でございますし、さらにその中で状況に応じて、現行では200名、そして2,790万円のうち64%という状況でございますけれども、現実的に、使えば、基本分は無料になるわけですけれども、さらにそれを超えると、いわゆる料金制でございますので、当然その分を払うということまで乗るといふところがなかなか現実的に

は厳しい方もやはりいらっしゃると。ですから、基本的には通院状況、通院に対しての利用助成というニュアンスが強いんですが、やはりそういう部分で自己負担の部分がなかなか大変だということもあって、現状の使用率にとどまっているというふうなところもお聞きしております。

ただ、状況的には使用枚数が残ってしまうというふうなところで、御指摘のような御意見をいただいております。ということもありますので、やはりその3制度につきましては、御意見をいただきながら今後の対応を少しずつ見直すという形もあるかというふうには思っております。以上です。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

森 儀一委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） ありがとうございます。

1枚の単価を若干上げるという方法もあると思いますので、ぜひとも検討をお願いいたします。

それでは次に、先ほど高橋委員からも似た質問があったんですけども、決算書123ページ、3款民生費1項社会福祉費6目老人福祉施設費、養護老人ホーム神室荘運営事業です。備考欄の介護サービス利用負担扶助費204万9,983円と介護保険料扶助費38万5,480円、この説明をお願いいたします。

信夫友子神室荘長 委員長、信夫友子。

森 儀一委員長 神室荘長信夫友子君。

信夫友子神室荘長 いずれも措置されている市町村からいただく扶助費になっています。というのは、中身については介護サービス利用負担扶助費ですけども、収入の少ない方がいらっしゃるわけです。年金額もゼロの人もいるわけですけども、そういう方が介護サービスを利用した場合に、市町村が負担してくれるという制度があるんです。それを利用しております。

それから、介護保険料の扶助費もそうですけども、年金から特徴で引かれているわけですが

けれども、額の少ない方については、これも措置されている市町村で扶助してくれるという制度を利用しているところで、この数字が出てきているわけです。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

森 儀一委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） わかりました。

それでは、成果表の53から54ページに神室荘の現在の状況が記載されてありまして、入所理由の多様化と加齢による認知や病弱の増加で生活指導も困難をきわめているということで、これに関しては職員の方の御難儀をお察しいたします。

それで、54ページの平成23年度の医療機関受診状況についてお伺いいたします。先ほどとは内容が若干違います。通院者数が毎月100名前後のようですけども、その中に介護保険の通院介助を利用している方はどのぐらいいるのでしょうか。

信夫友子神室荘長 委員長、信夫友子。

森 儀一委員長 神室荘長信夫友子君。

信夫友子神室荘長 通院介助のほうですけども、7番目の介護度及びサービス利用状況の中にありますけれども、その中の利用者19名のうち、正確には後から報告したいと思っておりますけれども、五、六名はいらっしゃいます。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

森 儀一委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） 私は以前の一般質問におきまして兵庫県丹波市柏原町のボランティアの話をさせていただきました。

今現在、介護保険の通院介助の利用で通院している方は多いと思うんですけども、その中で介護保険の利用に関しては、タクシーの乗車中は介護保険の利用には含まれなく、そして付き添いや見守り程度のことでは介護保険は利用なりませんよね。受診中も、それは医療保険のほうから引いているわけです。

そういうことで、重度の方は、本当に必要な方がいるのはわかるんですけども、タクシーに乗るまでを神室荘の職員が行い、そして病院に着いてからボランティアの支援を受けられれば、介護保険料のかかる通院介助という部分を使わないで済むと思うんです。丹波市柏原町では、病院内ではほとんど通院介助の介護施設の職員はいない、全てボランティアです。行政、神室荘のほうから市全体にそういう方法を行き渡らせて介護保険料の上昇に歯どめをかける、そういう方法を神室荘から発信というような考え方はどうなんでしょうか。

信夫友子神室荘長 委員長、信夫友子。

森 儀一委員長 神室荘長信夫友子君。

信夫友子神室荘長 大変いい提案をいただきましたけれども、一応利用者の方の特異性、一般家庭と違った方々の性格とかいろんな病歴とか生活歴がありまして、通院して今サービスを受けている方は、一旦まず訪問介護というか、お風呂に入れてもらったりとか、そのヘルパーさんとなじみになって初めて通院もできるかなという感じ。重度であれば当然職員がつかます。それを考えながら、この人で安心できるんだなとわかった時点でこのサービスを受けているという形にしております。

ただ、むやみにボランティアとおっしゃいまして、うちでは受け入れるのはちょっと大変かなとは思いますが、なおいろんな形での、通院サービスでなくてもボランティアの方はいらっしゃいます。いろいろ来て遊んでくださっている方はいらっしゃいますけれども、ただ、その辺をもう一度いろんな立場から考えて進めることもいいかなとは思いますが、今後検討していった職員とも話をしていきたいなと思っております。どうもありがとうございます。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

森 儀一委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） 前向きによろしくお願ひいたします。

では、次に決算書187ページ、10款教育費4項社会教育費11目社会体育費、備考欄の市民体力テスト業務委託料10万円。成果表では121ページになります。この中では、20歳から79歳までの市民が参加され、各年代のデータを取りまとめることができたとあります。私は昨年この項目について質問させていただきました。それで、県よりの事業と伺っております。

まず、この参加者の数ですけども、昨年よりも若干減少しております。周知の方法に問題はなかったのでしょうか。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 周知の方法につきましては、広報、市報と、また市のホームページのほうに載せていると思います。以上でございます。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

森 儀一委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） わかりました。でもこの人数では、個人のデータはとることはできると思うんですけども、各年代という幅広い範囲でのデータの取りまとめというのは、私の認識では無理なのではないかと思ったものですから、その辺はいかがお考えだったのでしょうか。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 この市民体力テストにつきましては、県の体育課のほうから依頼がありまして、その年によって各年代の男女5名ずつのデータを県に上げてやる、県では国に上げてやりまして、毎年秋の体力テストということで、全国的に日本人の体力テストの結果を公表しているものであります。確かに合わせて31名という人数は少ないと思いますので、今後、周知方法、参加の方法等検討してまいりたいと

思います。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

森 儀一委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） わかりました。

では、この委託料の10万円とありますけれども、この金額でテストを行ったというのはわかるのですが、テストの内容はどのようなものでしょうか。この10万円の予算に見合うようなテストが行われていたのか、お伺いいたします。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 テストの中身は、今は5種目、体前屈とかあと握力、あと、男女によって違うんですけども、競歩、反復横跳び等5種目だったと思います。

2 番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

森 儀一委員長 伊藤 操委員。

2 番（伊藤 操委員） 特別に器具を使うというような内容ではないようなんですけども、それでも私は10万円の予算にはちょっと不足かなという部分があります。大変だとは思いますが、来年度は詳細なデータをおとりいただいて、これは県に上げてやるというような形だけのほかに、市民の健康向上に役立てるような方策であればよいと思いますので、今後よろしくお伺いいたします。

では、最後の質問になります。成果表の131ページ、③口腔衛生普及向上事業、虫歯予防週間イベント「お祭り歯っぴい」がゆめりあにて開催されたとあります。虫歯の予防には、普及や啓発には効果的とは思いますが、こちらの数字にちょっと問題があると思います。歯科相談、検診者が120名、それに対してフッ素塗布が260名とあります。

私は先日的一般質問……

森 儀一委員長 特別会計の質問になりますから。ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

森 儀一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

1 1 番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

1 1 番（小嶋富弥委員） それでは、私のほうからお尋ねいたします。決算書の134ページ、4款の衛生費、健康保健事業費、1項4目でございます。次は、143ページ、6款1項の農林水産業費の体験農園管理運営費と地域循環型堆肥製造事業について。次、155ページ、7款の商工費4目企業誘致対策費についてお伺いしたいと思います。

それでは、健康について成果表の60ページのがん保健診査についてでございますけれども、この受検率が低いのはなぜかというようなことで、まずこの辺をお聞きしたいと思います。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 がん検診、受診率が低いという御指摘でございます。委員だけではなくて、我々のほうもどうして低いんだろうということで日々模索している状況でございます。

先ほど、子宮がん検診につきましては20歳代が非常に低いということで御説明いたしました。確かに子宮がん検診につきましては、出産、妊娠を経験していない女性にとっては非常に厳しい検診になるのかなということでは思っております。しかしながら、全体的にも30何%という状況ではございます。この辺についても日々職員と話をしているところではございますが、いかにして受診率を上げるかが本当に課題だと思います。これだけではなくて、特定健診の受診率もいかにして上げようかということで日々模索している状況ではあります。

ただ、これにつきましては、これをやれば受診率は上がるんだよというような特効薬はないものと思っております。ですから、普及啓発、広報はもちろんのこと、ほかの事業とあわせましていろいろ推進していかねばいけないものだとは思っております。以上です。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 自分の命は自分で守るというのは本来の姿でありましょうけれども、国保の関連もあると思うんですね。予防に徹底して、そしてなるべく国保の保険料を使わないように、極端なことを言うとびんぴんころりというような、長生きしてびんぴんころりといくようなことができれば一番いいんでしょうけれども、なかなかそうはいかないのが今の世の中で、高度医療が発達して保険の給付費も非常に高いというのはわかります。

私もここ十何年間、毎年検診を受けています。行ってみると、ことしあたりなんか市の保健師なんか非常に親切で、行った後を丁寧にフォローしているようなことで、去年よりも数段とやはり健康診断に対する市の取り組みも頑張っているなど評価いたしますけれども、基本健診ございますね。基本健診いたしますと、1万円弱、国保の場合でなるんですけれども、自分で管理するためにいろんなものを申し込むと非常に負担が高いなという感じがいたしますね。もちろん高度な医療機関で検査するのは当然でしょうけれども、私がフルにかかって払ったのが1万9,172円でした。

この辺聞いてみると、もう少しかかりやすい金額だと受けるのではないかなというようなことなんです。命とお金どっちが大切かと言われると、予防に徹したほうがいいわけですがけれども、受診率がずっと去年も同じような推移できていますけれども、その辺のことがもう少し行政で、ニワトリが先か卵が先かじゃなくて、や

はり予防医学に力を入れて国保のあれを抑えるというような思い切った政策をやっていたかないと、これが伸びないのではないかなと私は思うんです。

すごいですよ、やはり検査に行くと。血液でいろんなものも出ますし、心筋疲労度検査なんていうと、これは1,470円が自己負担ですね。トータル的にいろいろしますと約2万円近くお金がかかるものですから、その辺もう少し考えて、例えば前立腺なんかは年齢によって安い場合と、適用外になると若干高いわけです。例えばその辺あたりもならしながらできないかなと。そういったもう少し工面とかこういうものの、財政の面といえればそれまでだけれども、やはり予防医学に新庄市は徹するんだと、そういう前向きなお考えでやっていかないと、私は伸び率がふえないんじゃないかなと思うんです。その辺考えていると思うんですけれども、私の言うようなもう少し受けやすいような体系にすることができないかなということでお聞きするんですけれども、その辺いかがでしょうか。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 1万9,000円というのは、何と何を組み合わせるとなるかちょっとわかりませんが、確かに高いという感じはいたします。

平成23年度につきましては、平成22年度と比べまして、特定健診の負担金、それから胃がんの負担金をそれぞれ下げまして、900円ほど安く受検できるようにはしております。しかしながら、先ほどの受診率と同じように伸ばす必要があると思っております。財政的な面を言いますれば、市役所の財政、決まっておりますので、どれに配分するかということだと思っておりますが、ただ、人の意識を高めることも必要だと思っております。

個人的な話になるんですが、平成20年、21年と健康課の国保医療室のほうにありました。そ

のときに、まちづくり総合計画のちょうど策定の年度でありまして、健康福祉環境分科会ということで市民の皆さんとお話をさせていただきました。その際には、やはり健康にとって一番の基本になるのは個人の意識だろうということでもあります。しかしながら、そこで終わってしまっただけでは広がりが無いということでありまして、その意識を家族の中で、また隣近所、地域にまで広げていく必要があるのではないかと結論になりました。それで、まちづくり総合計画、ごらんになっていただくとわかるんですが、健康福祉環境分科会に関する政策については「地域をつくる」ということで語尾を統一しております。地域全体がそういったことに取り組まないと健康にはなっていないのではないかとということで、まちづくり総合計画のほうにはそういうふうに記載させていただきました。

ただ、それも一長一短、これをすればできるということではないと思いますので、今総合政策課で行っております地域づくりの事業とか、そういったものと絡み合わせて取り組んでいかないと、市民の健康に対する意識を広げていくことはできないものと思っております。

ただ、金額については、多少財政的な状況もございまして一様に下げるとすることは難しいと思いますが、御理解いただきたいと思っております。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） やはりお金の問題、補助金を出せと言えばいい問題じゃないというようなことも重々わかっていますけれども、受けやすいような体制ですか、そういった意識、動機づけも今後の努力を要して、やはり受検率を高めて、なるべく元気な体で医者にかからないような施策もまちづくりには大きな要素ではないかなと思っております。保健センターも、ことし受けますと非常に受診しやすいような、そ

してなかなか配慮したやり方で、年々受けやすいというような感じを受けましたし、市の保健師もあそこで終わった後のフォローもやっているようだし、前向きにやっていたというふうなことを認識しますけれども、さらにやはり向上するためにいろいろな施策を考えながらやってもらいたいと思います。

それで、子宮頸がんについてですけれども、成果表から見ると20代の方が少ないような気がしますけれども、児童生徒の対象で新庄市ではほとんど、9割ぐらい補助をやっていますけれども、その辺の受検率はどんな状況か、ひとつ教えていただければありがたいと思います。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

何ページ。（「61ページのがん検診推進事業に関してです」の声あり）

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） いいです。じゃあ後ほど教えていただければいいです。次、私、質問ございますので。続けていいですか。

次、143ページ、6款1項の体験農業管理事業費の内訳と地域循環型堆肥製造事業の活用成果をお願いいたします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 体験農園管理運営事業の主な内容ですが、特に大きく出ているのが施設管理業務委託料ということで197万9,550円出ていますが、このうちの180万円が新庄市体験農園管理業務委託契約ということで、農園の管理組合をつくっていただきまして、こちらのほうに業務を委託してございます。主な内容としましては、体験農園の堆肥や肥料の散布、耕起、各種野菜等の栽培管理、それから施設全体の保全管理、あるいはグレンデ等を含めまして下刈り等も入ってございます。それから、各種栽培体験

の指導、それからそば打ち教室、みそづくりなどの講座や各種教室も開催してございますので、こちらの内容も業務委託としてございます。主な費用としましては、賃金が約半分ぐらいで、そのほかはいわゆる原材料ということで、種子代ですとか肥料・農薬代、あるいは農機具の借り上げ代、こういったものを全て含めまして180万円で契約してございます。

それから、地域循環型堆肥製造事業でございますが、これにつきましては、市民550世帯の協力のもと生ごみを回収してございますが、年間の生ごみの回収量が144トンとなっております。これにチップを加えまして完熟堆肥として約119トンほど製品として出ておりますが、この出口の部分の生ごみ堆肥につきましては、以前は生ごみを提供していただいた世帯のほうに無償で配付してございましたが、出口の部分回るように、循環するよということ、現在は、小学校、中学校の学校給食、こちらの食材を栽培しているまゆの郷の会員27名、畑にしまして3.5ヘクタール、それと勇氣塾30アールにこの生ごみ堆肥を供給しまして、こちらから生産された安全安心な野菜等を学校給食に提供しているということで、そのような成果があるというふうに認識してございます。以上でございます。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 体験農園管理費のことを聞きます。例えば、夏、バレイショをとってそれを袋いっぱい詰めて市民に何千円、秋には恐らく大根を詰め放題何ぼとかと入って、生産物を求める市民のニーズは非常に高いと思って、行っても買えなかった、もらえなかったというふうなことがあるんですけども、この売り上げはどのように処理なさっているんですか。どのぐらいの人のニーズに対応して、どのぐらいの金額になったかというのは成果表にも載って

いないわけで、これは当然売り上げ、いろんなものが発生するわけですけども、その辺の処理と申しますか、対応はどのようになっているか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 体験農園の収入の内容でございますが、1つは体験農園使用料ということで、18人の方が利用なさってございます。これにつきましては、一区画3,000円ということで使用料として受けてございます。それから、収穫体験、ただいまお話ありましたバレイショですとか大根の収穫体験、これにつきましては体験料ということで1人1,000円いただいてございまして、昨年の決算ですと17万円ほどありますので170名ほどの利用かなと。それからそば打ち体験、これにつきましては単価500円ということで10万3,000円、それからみそづくり体験ということで、体験料1人1,000円ということで14万円ほどの歳入になってございます。一般会計の歳入の部の使用料、それから雑入のほうで受けてございますが、合計しまして41万3,000円ほどの使用料となっております。以上です。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 何で私こういうことを申しますかという、体験しないで、市民の皆さんはできた収穫を待って、安くてボリュームがあつて欲しいなど、そういうニーズが多いのであつて、本当に体験しながら、体験した人がそれを求める形に私はなっていないのではないかなという疑問で今お話ししたわけでありまして。この辺、何か市の目的とするところと市民のニーズにギャップがあつて、本当に自分たちが汗水流してつくったものを収穫するというような意図ではないような気が私はいたしますけれども、その辺の私の考えと市の考えはずれているかずれていないか、ひとつお聞かせください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 お答えします。

播種から収穫までの体験を、1年を通じて、ワンシーズン通じて体験利用なさる方につきましては体験農園ということで、先ほどお話ししました一区画3,000円の料金で体験していただいていますし、また、下西山地区に市民農園という市民農園法に基づく農園を開設してございます。こちらのほうにつきましては、平成23年度の実績では、121区画、利用者につきましては80名ほど、1人4区画まで利用できるということで市民農園法に基づく市民農園を開設しておりますので、最初から最後まで栽培して収穫を楽しむという方はこちらのほうを利用いただければいいですし、時間がない方につきましては、お子さんとかお孫さんを連れてジャガイモを掘ってみたいとか大根を掘ってみたいというふうな入り口の部分の体験ということで区分けしてございます。そのような感覚で体験を考えてございますので、御理解していただきたいなと思います。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 市民農園はもちろんそのとおりでと思いますけれども、市民の方ではできて売のを待っているんですね。本当に安いものだから、自分で作ってみるとあの値段で——あの値段、買ったほうが確かにいいわけです。それはそれでいいんだけど、でも本来の体験型ではないのではないですか、ずれているんじゃないですか、その辺の認識を伺ったわけです。できたのを掘るのも体験だといえば体験でしょうけれども、この辺もう少しやはり政策的にですね。あそこをするとき、スキー場をつくるためにはいろんな策略というか作戦を練ったような過去の経過があったわけですが、それに基づいてやったんですけれども、

聞くところによりますと、小泉地区の方があそこを受けているわけですが、そろそろくたびれてきたよというような声もあるんです。その辺を含めながらやはり見直しを図るべきではないかなと。

役所というのは、一旦したものを課長が自分の代でやめるなんていうのはなかなか大変だけれども、これからやはりスピード感を持ってスクラップ・アンド・ビルドというような観点で、やはり経営的まなざしでやっていただかないとなかなか大変なことではないかなと思っております。そのためにも我々議員がいるわけで、市民の声をいろいろここで議論させていただくわけですので、そういう観点でお伺いいたしました。

次、バイオマス、堆肥事業ですね。これは環境課と農林サイドで分かれていますけれども、平成22年度より農林事業のほうの予算は150万円ほど少なくなって、環境のほうは10万円ぐらいプラスになっております。昨年もこの件に関して決算委員会で申し上げました。そのとき当時の課長の答えとしては、大体1トン当たり10万円の費用がかかっているあれだと。前は大友菌を使っていたわけですが、今度ワーコム菌を使って進めているということなので、これが150万円ぐらい少なくなった。大友さんの菌は高かった。なかなか高い割には効果が出なかったというような過去の検証もあってやっていますけれども、学校給食、まゆの郷の農家の方にやっているということで、学校給食に納めた野菜の種類と金額はどのぐらいなんでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 野菜の種類と量につきましては、現在資料を持ってございませんので後ほど資料で説明したいと思います。済みません。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

11番(小嶋富弥委員) やはり、何ていいですかね、効果。ただ肥料をつくって、環境型、循環型にやりましたよというだけではうまくないんじゃないですか。やはり費用対効果というものを考えていただいて、例えばまゆの郷にやっどどのくらい学校給食に種類ができてということまでも追求していただかないと、循環型の成果ということは出てこないんじゃないですかね。やはりここまで徹底的にやっていたかかないと、納得できないといいますか、成功しないんじゃないですか。後から資料をいただければ結構です、よろしくお願いたしたいと思います。

次、155ページ、7款商工費、企業誘致対策費。成果表では91ページになっていますけれども、これ、私ももう少し予算をつけて活発な企業活動をしなければいけないんじゃないですかというようなことをここで述べた経過がございますけれども、それで上げた結果、かなり旅費もふえて企業訪問頻度もふえています。ある程度予算づけの結果かなと思っていますけれども、その辺のことにしましては、ひとつ課長いかがでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

森 儀一委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 小嶋委員からは以前にも旅費の増の件に関して大変ありがたい御意見を頂戴しました。確かに昨年よりは倍増になっておりまして、この数値に関しましても、訪問数、それから延べ訪問回数もかなりの数でふえております。実質、平成22年度から比べまして平成23年度、大分動きが出てきております。例えば団地への視察とか、あるいは空き工場のさまざまな問い合わせとかですね。それとあわせてまして全国の有効求人倍率も上がってきておりまして、本地域も7月末で0.89という、ちょっとこの数年で考えられないような数値まできているということでもあります。

今後は単に増だから回数をふやすということではなくて、重点的に、さまざまな組織もございまして、幸い推進協議会のほうも事務局が市のほうに今年度移管されましたので、ですからそんなふうなまずあらゆるツールを使いながら、議員の言葉ではありませんけれども、スピード感を持って、粘り強く重点的に集中して行っていきたいと思っております。

11番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

11番(小嶋富弥委員) やはりある程度お金を投入して企業活動をやって、訪問頻度が大事なんですね。その熱意といいますか、1回行ってもだめ、2回行ってもだめ、3回行ってもだめ、4回行けばいいとか5回行けばいいとかというふうな、頻度をふやすことによってその誠意というものが相手方に伝わることは間違いございませんので、もう少し旅費をどんどん使って企業活動を活発にやってもらいたいと思います。

終わります。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) 今質問あったばかりですけれども、私も同じことを質問します。

143ページの同じことで、地域循環型の堆肥製造事業ということで今小嶋委員よりも質問あったんですが、今定例議会でつくづく私感じたんですが、やはりこれは執行部のほうは見直すべき、考えるべきだということがあれば、複数の人が言わないとこれはどうにもならないなというふうな印象を今回初めて私は体験しました。それで、小嶋委員に追いかけて同じことを言わせていただきたい。

これはどういうことかという、この堆肥製造は、当初始めたときには、新庄市の生ごみ、発生するものを最終的には全量を堆肥化していくんだと。長井市と同じようにですね。そうい

うふうに大きな目的があったはずなんです。それで、長年いろいろ試行錯誤しながら、最初はチップを製造してまぜたり、それから大友教授から指導を得てバイオマスで発酵させてというふうな段階でやってきたんですが、結果として、今現在でもその効果、成果というのはほとんど見られないというふうな状況になっています。

成果表の85ページに載っていますけれども、今でもチップと生ごみ160トン、生ごみが144トン、完成した堆肥が118トンと出ていますけれども、これをまゆの郷の会員27名に分けてやっているんだと。これは当然無償だと思うんですが。菌が大友菌から真室川のほうの栗田さんのワーコム菌にかえたということなんです。それでは、目指すものはどういうことかというふうに続けているんですか。私の頭の中では、もうこれは建物も老朽化してあの建物では使えなくなったから、解体、壊したいというふうなことで、これを全部廃止したいというふうなこと言っただけです。それがまたその方法を変えてやっている。じゃあ目指すものは、最終到着はどこを目指しているのか、それをお答え願いたい。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 生ごみ堆肥化に係る内容の検討につきましては、過去に平成22年度に4回ほど庁内で検討会を開催し、検討した経緯を報告受けてございます。

最終的な判断としましては、当時、全市的に生ごみ堆肥化する場合の建設事業費として約4億円の費用がかかると。それにランニングコストが発生しますので、いわゆるごみの減る分、処理場の費用その分減るわけですが、支出の分も相当かさむということで、費用対効果の面から全市的に堆肥化することにつきましては断念をするというふうな結果の報告が出てございます。

このときに、本格実施がない以上は実証事業も中止すべきであるというふうな話の中にはあったんですが、ではこれまで550世帯協力いただいた世帯に対する説明をどうするのかというふうな部分がありまして、当面はその出口の部分回るようにということで、先ほど来説明してございますが、学校教育における地産地消と食育の推進を主眼に、あわせて可燃ごみの収集量の減量化を図っていくというふうなことでのバイオマス活用、これをこれまで続けてきたわけです。

平成23年度から学校給食のほうに回るようにということで、先ほど小嶋委員からも質問ございましたが、野菜の種類、それから実際の年間の消費量、これについては現在手持ちの資料がございませんので説明できませんが、いわゆる台所から出た生ごみが、学校、児童生徒の給食食材に回っていく。しかも地域の野菜ということで、そういう面からすれば地産地消、安全安心の教育の部分での、どれだけの、何円の効果がありますかと聞かれますとなかなかはかりがたい部分もございますが、そういう意味では、このまま継続しながらも近い将来において本当にどうするのかという部分は、当然、これほどのお金をかけてございますので、再度判断する時期が来るのかなというふうに感じてございます。以上です。

15番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） 今、課長が学校給食のほうに使うというふうな方向で、子供たちの教育の一環としてこの事業をやるんだ、そのために465万6,854円を投入している、追加している、使っているわけですがけれども、教育委員会はこの件に関してはどういうふうに感じていますか。

高橋千春学校教育課長 委員長、高橋千春。

森 儀一委員長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 今御質問ありました件に

ついてですが、教育委員会のほうでも、補助金として地産地消の促進事業費の補助金とか、あるいは学校給食における米粉利用の補助金とかをいただいて、学校給食のほうにいわゆる地産地消の趣旨を生かした野菜等をいただいております。手元に資料というか、あるんですが、これが全部、いわゆる大根が幾らで、地産というか、どれくらいの地場産のものかというのはデータあるんですが、どれくらいの割合がまゆの郷から出てきているものかちょっとわからないんですが、地場産の割合ですけれども、多いものですとアスパラが例えば0.93とか、何キロとかというデータはございます。そういうふうなところを生かしながら、給食のほうの、いわゆる毎月のメニューづくりとかそういうふうなところで生かしているところです。なお、その際には、メニューにもこれは地元からとれた食材ですとかそういう紹介をしながら、子供たちには食育という面で指導をしているところです。以上です。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) 今まで両者からお話を聞いたように、これは学校教育のためにこの事業をやるんだということではないんです。スタートが違うから。今の答弁のとおり、それが十分生きてきていない。途中から目的と違ってきたものが出てきたものだから、苦し紛れにそっちへ向けていったということでしょう。最初からこれを狙っているわけじゃないんだから、明らかに。今まで協力してくれた550世帯に言いわけにならないようなことを言うけれども、これ、やるんだったらやって、やめるんだたらすばっとやめたほうがいいですよ、こんなの。苦労してきている、みんなが。農林課担当になったときにみんながこれで悩んできているんですよ。スタートからもうつまづいているんですよ。つまづき、方向性を見失って、私から言え

ば何ともならない無駄な予算をつぎ込んだというふうにはしか見えないんです、今現在見ていると。それなら、いろいろ検討してもそれがならなかったときは潔くやめるのも、これは一つの英断ですよ。見切りですね、それは必要だと思うんです。

今、農林課長は新しい、今年度から課長になっただけだから、その流れは別に引き継いでいないから、ひっくり返しながら過去のデータを見ながら答弁しているというふうな状況でしょう。これまたかわればまた同じことをずっと繰り返すわけですよ。担当者が変わるんですから。でも、目的が変わっちゃならないわけですからね。だから、方向性が見えないときには潔くこの事業を中止するというふうなことも必要であろうと私は思うんです。

当初言った全量生ごみ堆肥化、これが長井市みたいな方向性が見えないとすればやめるべきだ。中途半端にこんな四、五百万毎年かけていたって、何も生まれてこないんだから。だったら、今やっているまゆの郷の会員の27名が、この堆肥がぜひ欲しい、これでなければ学校の給食に提供できないというんだったらまた話は違う。そこまではどうも学校教育課長の話聞くといっていないようだ。学校の生徒に話したとすれば、ああそうかで終わっているんじゃないですか。余り意味がない、私はそういうふうに思います。ひとつ検討してください。これ以上の答弁はできないと思うので。それで、小嶋委員と私がその方向性というものを質問したわけですから、執行部全体でもう1回よく協議していただきたい、お願い申し上げたいというふうに思います。

それから、次の145ページ、若者実践塾、これについて質問します。

成果表では73ページにその実績が記載されていますけれども、平成22年度から始まって、昨年はスタートは4名の塾生がいたんですが、

途中で1人退塾というふうに書いて、3名が卒業したというふうなことを書いています。

中身を見ますと、トルコギキョウとストック、イチゴ、野菜類、その他となっていて、販売金額も169万7,032円となっています。これは別に販売目的じゃないからこれはどうと言いませんけれども、何に力を入れているかというところトルコギキョウとストックでしたね、この量から推測すれば。最初は夏秋イチゴをやると私は聞いているんですよ。それが330平米にやっているんだけど、この金額から見れば大した力を入れた事業ではないというふうに見受けられます。

それで、販売実績の多いトルコギキョウ、ストックというのは、ここで教えなくたって、園芸塾で教えなくたって、こんなみんなやっているんですよ。何十年もなります。実績を持っている人がいっぱい新庄市にはいるんですよ。こんな追いかけてここで教えたって、何効果あるんですか。どんなものが得られるんですか。やっていないもの、新庄市で将来こういうものが見込まれるというんですか、新庄市の特産物にしたいというものを持ってきて、この園芸塾で指導、教育して育て上げていくというんだらば話はわかりますけれども、既設の品種をここでまた繰り返しやったって、何にもこれはないんですよ。そう思いませんか。こんなのは、ここで聞くよりも指導力を持った人はいっぱいいますよ。トルコギキョウ、ストックなんていうのは。そう思いませんか。これも無駄。

大体ですね、今年度何人入ったかちょっとわからないんですが、希望者はそんなにいないでしょうが、毎年、苦勞して集めているんですよ。これもやめたほうがいいと私は思う。どうですか、農林課長、どういうふうにあなたは感じていますか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 答えいたします。

この塾につきましては、栽培技術を学ぶところでもありますが、年間通したいいわゆる経営面、これも一つは学ぶところではないかなと思います。

昨年の新庄市のトルコギキョウの販売実績ですが、約125万本、額にして1億7,200万円の販売実績がございます。やはり伸びるものはさらに力を入れて伸ばすべきではないかなと思ってますし、真新しいものも当然入れなければならぬということで、夏秋イチゴについては、今年度サマーティアラの株が入りまして、現在サマーティアラでイチゴの指導をしております。

過去10カ年間、黒沢において若者園芸実践塾を開設してきました。この10カ年間で学んだ卒業生がしたための文集がございます。例えばその思いをつづった一例を挙げますと、父と一緒に花卉栽培を頑張っていますとか、生涯なりの宝を学んだことを実践している、あるいは、まさか自分がトルコギキョウをつくるとは思っていなかったとか、米づくり農家の人たちとはやる気や輝きが全く違うと、そういうふうな先輩もいるというふうな体験もしております。また、農業のすばらしさと大切さを広めて地域の農業のよさを盛り上げていきたいと。いわゆる地域全体の農業の後継者育成という部分も当然ございますので、塾生、予定では5名を予定して開塾したわけですが、今委員御指摘のように、今2名ということで大変苦戦を強いられてございます。これにつきましては、来年度どのような手だてをすれば、5名の塾生を確保しながら地域農業の後継者を育成していけるのかというふうなことも考えていきたいと思っていますので、当面続けさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） 今、農林課長が答弁なされたように、非常に頭を悩まされているというふうなことがうかがえる。前に黒沢でやったときもだんだんだんだん希望者がいなくなって、また今と同じように募集するのに非常に苦労した経緯があるわけですね。土地の問題もあってやめたんですけれども、いい時期かなとあのときは私も思ったんですが、またいつの間にか始めた。誰がどうして、どういう理由でやったのかよくわかりませんが、今開いてみると、そういうふうにもた同じように尻すぼみになってきているというふうな状況がうかがえるわけですね。

こういうものは別にこれでなくてもいろんなことがあると思うんですが、やはり狙いと違ったなというときには、変える努力というか勇気も必要だと私は思うんですよ。いつまでもぶら下がってないで、限度だと思ったらぱっと引く、これが経営ですよ。市としたって経営者と同じで、事業者ですよ。見込みがない、採算がとれないとか、先行きの見通しがつかないのであったらば、どんな事業であろうとも変える努力をしていかなければならないと私は思うんですよ。

来年度予算にまたのせるかどうかは別として、そういうふうに、課長、考えたら、庁内でよくみんなで検討して、やめるんだったら、引き際をきれいに、さっぱりやってください。5名の募集のところ2人でしょう。望んでいないわけです、要するに、市民が。そういうものと同じ経費かけてやっていったって、これはしようがない、別の方法を考えなければならぬでしょう。そう思います。終わります。

森 儀一委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

森 儀一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

12番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

森 儀一委員長 清水清秋委員。

12番（清水清秋委員） 私のほうからお聞きいたします。まず初めに、決算書100ページ、1項7目。これは情報網、通信回線、本合海地区、この事業、本当に執行部のほうでお力添えをいただきまして事業が完成いたしました。ありがとうございます。これに伴ってアンケート調査もしていただいて、それなりに加入者がどれくらいいるかというような中での事業をやっていたわけでありまして。今そういう中で、当地区において加入状況、アンケートに対してどのぐらいの加入率があるのか、その辺わかれればお聞かせいただきたい。

荒川正一総合政策課長 委員長、荒川正一。

森 儀一委員長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 お答えいたします。

NTTのほうからの情報に基づきますが、8月末現在におきまして、本合海交換所管内におきましては、世帯、事業所合わせて171回線となっております。

12番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

森 儀一委員長 清水清秋委員。

12番（清水清秋委員） どうもありがとうございます。せっかく配線をしていただいたわけで、当地区においても加入率が向上されるように我々も一層これから、この光ブロードバンド、これが来たおかげで学校等なんか特によかったというようなことで、特に若い方々ですね、喜んでいただいている中であります。そういうことで加入率をもっと高まるように我々もできるだけ頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、決算書の156ページの土木費、道路橋

梁費の手数料8,450円とあるんですが、これは予算の中では10万5,000円。この内容と、そしてまたこの手数料の事業と申しますか、どういう内容のものかを簡単にお聞かせいただきたい。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 道路橋梁総務事業費の手数料でございますけれども、この8,450円というのは公用車の車検の代行手数料でございます。

1 2 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

森 儀一委員長 清水清秋委員。

1 2 番（清水清秋委員） 8,450円の内容はわかるんですが、これは予算では10万5,000円の中での執行したのが8,450円、そうだと思うんですが、決算においてこの手数料の事業の内容は、法定外公共物管理業務に関して何か問題、課題が起きた場合の相談料的なものだと私なりに課長のほうから説明を受けているんですが、この手数料に関しての事業内容として、そういうふうなものがこれまでも幾つか問題提起された経緯があることは我々議員もみんな知っておりなんです、この手数料に関しての事業、そういうふうな問題提起された内容が、10万5,000円という予算の中にその執行状況はなかった、今の説明ではなかったですね、市に問題があって提起されて相談を受けているものに対しては。この決算の8,450円にはないわけですね、執行したというかそのあれば、使用料は。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 委員の御質問は、手数料の中でいわゆる弁護士の相談のための予算を組んだという内容ですと、決算書の155ページ、土木総務事業費、その中の手数料ということで、154ページの12節の役務費というところに11万3,000円当初予算化しております。その中で実際に使ったのが通信運搬費の710円だけであって、10万5,000円という形で弁護士の相談費用

として当初予算化してはいたけれども、平成23年度につきましてはこの執行額はないということでございます。

1 2 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

森 儀一委員長 清水清秋委員。

1 2 番（清水清秋委員） 154ページ、土木総務費の中で通信運搬費で710円、これが使われているという内容だということなんです、これまで、法定外公共物なんか数が相当あるわけなので、そういうふうな物件の中で条例化されているものに対して問題が生じた場合、その管理業務、これは市にある。そういう問題がこれまで生じたものが確かにあったわけです。我々も議場等で聞いておりますので。その物件に対してはこれまでどういうふうな対応、処置されてきたのかお聞かせいただきたい。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 まず、予算上におきまして10万5,000円の弁護士費用ということで費用化してはいたけれども、これまでこの10万5,000円の設置する理由としましては、委員が今おっしゃいましたように、法定外公共物等市の財産、いっぱい抱えているわけです。そういう中で、境界とかそういうふうな民事上の、いわゆる見解の違いといいますか、そういうものの問題が起きた場合に弁護士等のいわゆる専門的な知識が必要となる場合があるということで、ここに予算化しているわけでございます。

今、委員が御質問になっているのは、前にもこの委員会等でいろいろやりとりといたしますか、そんなことになった法定外に関する事例だと思いますけれども、法定外公共物につきましては法定外公共物の管理条例がございますので、その条例に従いまして市が管理するという状況でございます。

1 2 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

森 儀一委員長 清水清秋委員。

12番（清水清秋委員） だから、これまで法定外公共物の管理に対してそういうふうな問題が生じて、市のほうで相談をしている状況の物件があるわけでしょう。恐らくないわけではない。議場でもいろいろ議論しているわけですから。ということは、平成23年度予算書に10万5,000円という内容のものに対して、相談料というか、そういうものに対しての手数料を10万5,000円置いているわけです。決算において710円を使用したということなの。一部ね。だから、10万5,000円というのを平成23年度予算に置いている。使ったのが710円ということなのでしょう。

だから、そういうふうな問題提起され——まあいいんだけど、法定外公共物管理条例、これがちゃんと条例制定されているわけで、そういうふうな問題が生じたときは弁護士等に相談料的に置いたということ、前、課長のほうから説明を聞いたんです。そういう中で、そういうふうな問題が生じている物件がある。そして、それに対して市では何回か、どっちのほうか、その土地を活用している人に対して原状回復命令を2回出している。こういう状況で今きている。それに対して、課長とも話したことあったんだけど、市の管理業務の責務は、原状回復命令の通知を出したから、それで我々の責務はよしなんだというような話も聞いたんですが、その点間違いないんですか。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 まず、土木総務事業費の役務費11万3,000円の内容なんですけれども、先ほど言いました弁護士相談手数料、これが10万5,000円です。そのほかに、土木総務事業費の全体の通信運搬費として8,000円ということで、この全体の通信運搬費の8,000円から710円を使ったという内容でございます。ですから、相談業務で710円使ったという意味合いではないということです。

それからもう1点、法定外公共物の中でもいろんな管理をやっていますが、そういう中で弁護士と相談するもの、案件、それが無いということで平成23年度は執行しなかったということでございます。

12番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

森 儀一委員長 清水清秋委員。

12番（清水清秋委員） 費用を執行しなかったかしたかじゃなく、そういうふうな問題が生じた場合に相談料というふうなもので置いているわけです。これは間違いないでしょう。だから、そういうふうな問題が市に来ているわけでもう。そういうふうな物件があると。これは、前の都市整備課長、その後もずっと何代か続いてきている状況の中でのこういうふうな問題提起されている。それに対しての市の管理業務責任というのはどこまであるべきなのか。そういうものをきちっと手だてを踏まえていけば、解決はそんなに長くかからないわけ。まだ解決していないと。どこにどういうふうなことが生じて解決策も見出せないでいるのかということが問題なんです。これ市に管理責務あるんです、条例下においてね。市の管理業務責任というのはどこまであるのか、ちゃんとここで説明していただければ。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 法定外公共物を管理する中で、法定外公共物を改造なりなんなり使用するなり、そういうものについて改造するときには届け出をしなければいけない、そういう条例の内容でございます。届け出されないで改造された場合ですけれども、それについては原状復旧のお願いをいたします。

現在、委員が言っている案件、一緒の認識だと思えますけれども、それについては平成22年2月12日付で、ずっとそれまでについては本人とお会いしたりなんなりしていろいろとお話し

させてもらいましたけれども、それではなかなか進展しないということで、原状回復するようないわゆる条例に基づいた通知、回復しなさいというふうな通知を出したところでございます。それで、現在、まだ現実的にこの原状回復になっていないわけですが、その点についてもやはりまた根気よく原状回復をお願いするというふうな形で進めてまいりたいと思います。

12番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

森 儀一委員長 清水清秋委員。

12番(清水清秋委員) これでばっかり時間とってられないんですけども、これ、きのうきょう受けた物事じゃないわけでしょう。そういう中ですから、できる限りやはり早目に解決策を見出して。市が責任あるわけですから、そういうふうな問題が起きた。原状回復の通知を2回も出しているわけでしょう、それが市の管理責任としての正当な行い方だということで。そういうものをできないでうやむやとか、そういうものをできないでずっときているということは、どういう状況をあそこの、その地域全体にも及ぼしているかということを考えてことはありますか。1つの物事、そういうふうな問題、いざこざが起きて話が進む中で、地域全体がまとまりが、市長が言っている地域力とかそういうものなんか生まれてこない。

そういうことを考えれば、できる限り早くその解決策を市の責任においてやるべきじゃないですか。原状復帰、通知出したから、それで我々は責任それまでだよというふうな捉え方だったら無責任でしょう、市は。解決策がないんだもの。そう思いませんか。私はそうだと思うんだ。ちゃんと解決策はこうだと。そして罰金。通知、回復命令に応じなかったら罰金5万円以下とか、いろんな罰則まで設けているんだね。条例に罰則なんて余りない。そういう責任のある市が、こういうふうにするずるとしている、やってきているというそのものが、やはり我々

から見れば市の管理責任を怠っているというふうな感じがしてならない。

まず、一刻も早くきちっと、原状回復というふうなものを市が出しているわけだから、そういう方向で話し合いして進めてもらうべきだと思う。そう思いますか、もう1回一言だけ。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 一応条例にのっとりまして、できるだけ早期に解決できるように努力してまいりたいと思います。

12番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

森 儀一委員長 清水清秋委員。

12番(清水清秋委員) そういうことでありまして、そういうふうな問題提起されたものは、やはりできる限り解決策、糸口を見出してそれに対応するというのが行政の一つのあり方だと私は思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

また都市整備課長になるんですけども、164ページ、8款土木費1項8目除排雪業務委託料3億9,073万3,744円とあるわけなんですけど、本当はこういうところで聞きたくなかったんですけども、一般質問でしたんですけども、除排雪。これ、市道並びに市で管理している県道とか、また生活道路、この生活道路の除雪は市でやってくれている。排雪は市ではできないんだよ、市民には皆そういうふうな広報でなっている。ただ、そういう中で生活道路でも排雪されてあるよということで市民から話を聞かされました。「そういうところはねえべや」ということになったんですけども、「いや、あります」と、場所まで連れていかれました。

課長とも話したんですけども、今そういうふうな状況がある中で、私から思えば、生活道路も今度は徐々に排雪してもらえらるんだろうなという感じも、これは歓迎してもいいなと思っていたんですけども、ただ、今の状況の中では生

活道路そのものの排雪は関係者でやってくださいよということがあるわけなので、その辺どう捉えたらいいのか。これから生活道路も市で徐々に排雪やりますよというような、一般質問の中ではこれから調査しているいろいろ対応、やるような方向でということもあったわけなので、その辺どうなんですか。

星川俊也都市整備課長 委員長、星川俊也。

森 儀一委員長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 生活道路の排雪につきましては、いわゆる生活道路の除雪する要項といえますか、そういう中で排雪については関係者の中でお願ひしたいということで、市では排雪に対する費用といえますか、そういうものは助成はしてありません。

また、生活道路の排雪にお金がかかるというふうな議論につきましてはこの委員会でも何回かされましたけれども、そういう中で、今年度、生活道路の排雪にかかる費用というところで今アンケートをとったところでございます。そのアンケートなどを参考にしながら、今後、生活道路の排雪について、あるいは生活道路のいわゆる要件緩和といえますか、そういうものについてことしの冬に向けて検討してまいりたいと思っております。

12番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

森 儀一委員長 清水清秋委員。

12番（清水清秋委員） 私は、やはり前向きに生活道路も今後市のほうで対応していただいて、市民生活が本当に生活しやすくですね、市道を問わず、やはり生活道路、この辺の市の対応というのは望まれるわけで、ひとつ今課長言ったとおりこれからは、一般質問でも聞いたんですけども、市道はそれなりの整備状況はああいうふうに進んできているという中であります。この除排雪に対しても、やはり無雪都市宣言とかそういう宣言しているわけですから、市道、国道、県道だけが無雪じゃないと思うんです。生

活道路というか、皆生活道路にはまってくるんだけれども、やはりきめ細かい対応をしてもらえれば、市民としての環境、生活環境を整えてもらえればありがたいというのは市民みずからの声だと思っておりますので、ぜひひとつそういう方向で、ある一部分だけがそういうふうな状況でやるようなことなく、きちっと計画を立ててもらって進めてもらえればなと思います。ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

もう1点、145ページ、6款1項5目土地改良事業費並びに149ページ、国営新庄土地改良事業費、これは11目ですね。こういう土地改良事業に関してお聞かせいただきたいというか、この事業、国営事業、水利事業とか本当に長年経過してきているわけで、市の財政からそれ相当の事業費を毎年出してもらって、あとどのぐらいの返還年数があるのか。この国営土地改良事業費1億9,700万何がしの事業の返還年数、いつごろまでなのか。あとは、土地改良事業費の県営かん排とかいろいろあるんですが、その辺わかれば。そしてまた、この事業をやる前に土地改良区との契約というか話し合い、1俵1斗1升。今、その1俵1斗1升という物事がどういうふうな返還状況できているのか、その辺もわかればお聞かせいただきたい。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 初めに、決算書149ページの国営新庄土地改良事業費負担金1億9,718万877円、これに関連するお話でございますが、県との協議の中で市の負担をできるだけ少なく長くというふうな、財政再建のこともありまして平準化事業を該当させていただきまして、その結果、平成29年度までの償還となっております。始まりが平成5年からということで、約25年の長きにわたり返済を続けていくというふうなことでございます。

それから、決算書145ページの県営基幹水利

施設管理事業農家負担軽減対策事業ということ
で、これにつきましては、維持費の70%を県が、
そして残り30%を市が3分の1、改良区が3分
の2負担するというふうな事業で行われてござ
います。

12番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

森 儀一委員長 清水清秋委員。

12番（清水清秋委員） 時間もありませんので、
土地改良事業費に市が対応していただいている
ことに対して本当にありがとうございます。農
林課長からも、このたび土地改良事業の中で市
がどこまでかかわりあるのかということでお聞
きしたところでしたので、その辺も土地改良区
と話し合いしていただきまして、9月7日あた
りまで水も上げてもらったんです。ありがとう
ございます。そういうことで、いろいろとやは
り土地改良区とのコミュニケーションというか
話し合いもこれからやっていただきたいと思
いまして質問したところです。どうもありが
うございました。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） まず最初に、成果表の
105ページで就学援助費というのが載って
おります。このことについてですが、生徒全
体に對する割合は何%ぐらいになっている
のでしょうか。

高橋千春学校教育課長 委員長、高橋千春。

森 儀一委員長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 昨年度実績が、要保護、
準要保護、それから特別支援教育のほうも含
めて272件ですので、割合は、昨年の子
童生徒の人数が持ち合わせしていないん
ですが、今年度で3,361となっています
ので、子供の数は今年度のものを使
ってですが、8%ぐらいになって
おります。以上です。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 学校就学援助で給食費
を見るようになったというのは、私は大変よ
かったと思います。現在、これを受けている
方々は給食費未納というのはないと思
いますが、学校のほうで給食費未納とい
うのはどのぐらいになっているのか。
この就学援助を広げることで給食費未
納が減ったのではないかと思います、
その点成果はどうか教えていただきたい
と思います。

高橋千春学校教育課長 委員長、高橋千春。

森 儀一委員長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 未納については今年
度当初調査しておりますが、相変わらず
昨年度に比して大体同じくらいの人
数の未納者というふうには把握して
います。したがって、このいわゆる
就学援助関係が件数的には若干ふ
えておりますので、その関係で多少
減少しているというふうなことはあ
ると思うんですが、基本的には未
納の数、割合はほとんど同じとい
うふうには捉えております。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） そういう意味では、私
としては、就学援助の拡充拡大に努
めて給食費の未納が出ないように、
出そうな方、ことし未納だった方
などには率先して就学援助をどう
しようかと個別的にでもお話をし
てはいかかと思うんですが、どう
でしょうか。

高橋千春学校教育課長 委員長、高橋千春。

森 儀一委員長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 まず、先ほど御
質問いただいた就学援助の件数とい
うかパーセントですが、昨年度の
人数がわかりましたので、昨年度
3,454名の子供がおりますので、
7.8という数字になります。

それから、今ほどの御質問ですけれ
ども、そうですね、そういうふうな
ところをふやしなが

ら、なるべく未納のほうを減らしていくという
ようなところはあると思います。あわせて、昨
年度後半のほうから、子ども手当の窓口の手渡
しというところも本人の御了解をいただいて可
能になりましたので、そういう面では未納につ
いてはかなり改善なっている部分もあるのかな
というふうに思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ふやして未納を減らす
ということで、どうかお願いしたいと思いま
す。全国的には、生活保護を入れないで就学援助
だけですが、生活保護以外の就学援助の割合が
13.83%となっております。ですから、全国的
な平均から見ても新庄市はかなり少ないと思
いますので、子育て支援の強化ということで、ぜ
ひ未納の方を見つけては丁寧な、支援できる
からということで励ましていただきたいと思
います。よろしくをお願いします。

次に、成果表105ページ、地産地消による学
校給食ということなんですが、地元食材の利用
割合は前年比高まっているのか、現状は、課題
はと思いますが、どうでしょうか。

高橋千春学校教育課長 委員長、高橋千春。

森 儀一委員長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 前年度との比較は持ち合
わせしていないんですが、今年度、平成23年度
のものでは……地産の割合は若干ふえておりま
すね。ただ、先ほどというか前のお話にもあつ
たんですが、例えばまゆの郷からとかの農産物
を、野菜等、可能な限り学校のほうに入れてい
るところなんですが、まとまった数とかある
いは種類とか、そういうところでなかなか本当
の地元の、新庄のということではふえていか
ない、そういうふうな課題があるというふう
に把握しております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 地元のものがふえて
いかないような気がするというその原因は、ど
ういうところにあると考えておられますか。

高橋千春学校教育課長 委員長、高橋千春。

森 儀一委員長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 物によっては、例えば、
先ほど申し上げましたけれども、アスパラが
93%とか白菜が87%とか、そういう高い割合
のものはあるんですが、やはり季節のこととか
あるいは栽培している種類とかそういうところ
で、学校が、給食にかかわってなんですが、求
めているところと、いわゆる地元で栽培してい
るものとなかなかうまく合わない。そういう
ところがふえていかない理由の一つかなとい
うふうに思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味では、
献立を立てる栄養士さんだと思うんですが、
栄養士さんが、地元の農家がいつ何をつくる
のが一番適しているかとか、地元の農家と
話をしてどういう時期に何がいっぱいとれる
かということをよく把握していただくことが、
私は地産地消をふやす鍵のような気がいたし
ます。自然相手ですから、いつでも何でも
できるわけではないんです。ですから、冬に
ナスなんて言われてもちょっと難しいところ
がありますし、やはり夏にナスが多いわけ
で、そういうふうな地元でたくさんとれる
ものを優先して献立に入れる、献立作成の
ときにそういう視点が必要な気がするん
です。そういう点どうでしょうか。

高橋千春学校教育課長 委員長、高橋千春。

森 儀一委員長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 毎月1回、栄養士さん
とか調理師さんの代表の方が集まって献立
検討会というのを今もしております。その際
にももちろん、補助金等をいただいていること
もありますので、なるべく地元のものを、お
いしいものを

というようなところを考慮しながら献立検討会のほうはしているというふうに捉えております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そのようにぜひ、冬にとれないものをなるべく入れないように、時期でとれるものをなるべく入れるようにという御指導をお願いしたいと思います。

次に、成果表85ページ、堆肥製造にかかわってですが、学校給食の食材供給者に、まゆの郷の生産者27人に119トンに分けたというふうに先ほど伺いましたが、その堆肥を使っている方々の使い勝手や意見はどうだったのでしょうか。去年、ビニールとか余計なごみがまざってとか、余り芳しくない声が聞かれたような答えがあったように思いますが、平成23年度はどうだったのでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 バイオマス堆肥ということでございますが、確かに集まってくる生ごみにつきましても、一番多いのがやはりビニール類の混入、それからたまにスプーンなんか入っていたりするんですが、この部分につきましては製造する段階で手選別で除去していますので、協力いただいている世帯の皆さんにこういうふうなものが入っているよということで御指導いただいているところでございます。

それから、堆肥の製品ですが、私個人的にことしの春見させてもらったら、やはりパーク堆肥ということで木片チップを水分調整材として使っていますので、この辺もう少しふりいをかけるとよりよい堆肥になるのではないかなと思っていますし、使っている方については特別クレーム的なものは聞いてございません。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今課長がおっしゃったように、木片チップ、ふりいをかけるとよりよいものになるかということで、大変いい視点だったなと思います。これがふりいにかければ木片チップが除けられて、それがまた再利用にも回せると思うんです。そして、堆肥としてはより喜ばれる、使いやすいものになると思うんですが、ふりいにかけてより喜ばれるものという考えはないか、お願いします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 やはり限られた財源でぎりぎりでやっていますので、これをいかにふりいにかけて選別するかという部分、既存の予算の範囲内でできないか詰めてみたいなと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうもありがとうございます。

生ごみ収集について、循環型社会、低炭素化社会の構築ということで成果にも書かれていましたが、私はまさにそうだと思うんです。生ごみというごみ、ごみというふうに一般的には思うかもしれませんが、これが堆肥になって使われるということになるとすばらしい資源として私も実感しております。ごみではないなど、生ごみは資源だなというふうに考えさせられております。そういう意味では、よい堆肥にして喜ばれるものにしていただいて、新庄市の資源をつくり出す取り組みとして広げていくことも考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

森 儀一委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 バイオマス堆肥の製造については、先ほど来質問いただいておりますが、や

はり入りの部分から出口の部分までしっかり回るような仕組みづくりが必要だと思います。生ごみを堆肥化するには一番大変なのがやはり水分をいかにして飛ばすかということで、ある自治体の例ですと、家庭に生ごみを乾燥する電気機器を助成して、乾燥させた状態で搬入していただくと。搬入いただいたその生ごみの乾燥させた材料については、キロ幾らで購入するというふうな仕組みをやっているところもございます。

長い目で見れば、やはり生ごみを資源化するというのは非常に方向性としては考えは間違っていないのではないかなとは思いますが、一度平成22年度で今の全世帯に普及することを断念した経過もございまして、やり方によってはいろんな方法があると思いますので、その辺は長い目で資源化について、農林だけにとどまらず、入りの部分でもいろいろ議論が必要かと思っています。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) その点よろしくお願ひします。

次に、指定管理制度についてですが、それぞれ斎場や、成果表は110ページで市民プラザ、それから113ページには文化会館、117ページにわくわく新庄、また112ページに市立図書館、116ページには雪の里情報館、120ページには屋内ゲートボール場、120ページには体育施設ということで全部載っておりますが、斎場も含めてそれぞれの収支、差額、それからその収支残高の使い道などについての運営団体の決算についてお尋ねします。

小嶋達夫生涯学習課長 委員長、小嶋達夫。

森 儀一委員長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 指定管理者制度を活用した指定管理施設の収支ということでの御質問でございます。収支につきましては、指定管理者

から提出されております決算書をもとにして回答させていただきます。

市民プラザにつきましては、収支、こちらのほうは、全収入支出トータルでゼロという数値で出ております。図書館につきましては、同様に3万2,567円のマイナスと収支としては出てきております。市民文化会館、こちらの施設では収支ゼロでございます。雪の里情報館については52万7,093円のプラスになっておりまして、これにつきましては指定管理者のほうから次年度のセミナー費用の一部に充当しますということでの添え書きがありました。わくわく新庄につきましては収支190万6,070円の残になっておりまして、こちらのほうは販管費と次年度の除雪費の一部に充当するというふうな添え書きで、収支決算書がそれぞれの施設から出ております。以上でございます。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 屋内ゲートボール場の収支ですけれども、繰越金、利用料、雑入が主な収入源になりますけれども、決算額で70万円出ております。それに対しまして、需用費、役務費等の支出の部分が合計で43万9,000円で、繰越金26万3,000円になりますけれども、これは支出の部で人件費が入っていない本当の必要な最低の支出になります。なお、繰越金、収入の部で前年度からの繰越金がありますので、平成23年度を単純に見ますと赤字となっております。

続きまして、そのほかの体育施設になりますけれども、これは生涯学習施設と違ひまして、13施設あるうちの12施設を一括で委託しております。それで、その合計額8,644万1,000円に対しまして剰余金158万4,502円、率にしまして1.8%になりますので、適正な範囲内だと考えております。以上です。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

森 儀一委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 斎場のほうの管理でございますけれども、決算上の収入につきましては、斎場の本市と最上町の負担金と使用料につきましては平成23年度トータルで1,191万1,000円でございます。これに対して斎場の管理につきましては総合計で2,794万5,000円、内訳については決算書のほうに出しておりますけれども、一番大きいのが指定管理料で2,409万6,000円となっております。（「収支」の声あり）

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

森 儀一委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 指定管理者のほうからのあくまでも収支の報告書でございますけれども、これについては、うちのほうでいただいた資料については精査しておりますけれども、収入の合計で2,429万3,000円、支出の合計で2,567万7,000円ということで、管理者のほうからの報告では138万円ほどの赤字というようなことでは報告は受けております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 赤字になっているところがございまして、そういった部分についてはどのような取り扱いをなさるのでしょうか。

またもう一つ、プラスの、黒字が多く出ている部分については、本当は税金ですので、人件費の引き上げなどに充てていただきたいという指導はできないのか、どうでしょうか。

小嶋達夫生涯学習課長 委員長、小嶋達夫。

森 儀一委員長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 生涯学習施設として赤字といいますかマイナスの決算を出しているところとしましては、図書館がございまして、こちらの金額について3万2,567円という金額でございまして、こちらのほうを補填という考え方はございません。それから、雪の里情報館、わく

わく新庄につきましてプラスということでの収支が出ております。こちらにつきましても、指定管理者制度、使用料金制ということの基本にしておりますので、こちらのほうも減額あるいは翌年度繰り越しで予算編成にというふうな話で考えてはおりません。以上でございます。

高木 勉生涯スポーツ課長 委員長、高木 勉。

森 儀一委員長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 先ほど赤字になっている団体と申しましたけれども、屋内ゲートボール場でございますが、対策としましては、やはり支出を抑える、収入をふやすということだと思いますけれども、ゲートボール場も、ゲートボール愛好者のみならず学校のクラブとか地区のグラウンドゴルフで利用していただくとか、収入をふやすような工面をしております。以上です。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

森 儀一委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 斎場につきましては、さきの東日本大震災のかかわりで重油あるいは火葬の遺体数等について対応した結果がございまして、それらについて額で76万9,000円なんですけれども、これについては平成24年度の予算で対応しております。

なお、会社のほうの報告によります人件費については、当初の会社のほうの予算額と支出額についてはほぼ同じような金額になっております。以上です。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 指定管理者制度の制度運用に当たってその設計をしている総務課のほうからでございますが、指定管理料、管理料、管理委託費との差額の中で剰余金が出た場合の取り扱いについて、それを人件費に回したらどうかというふうな御提案に対して答弁させていただきます。

もともと使用料制でございますれば、それは管理料と使用料、使用料については市の収入ということになりますし、管理料については市が公金で負担をするということになります。利用料金制の場合につきましては、原則とすれば利用料金については指定管理団体の収入でございます。もともと施設の管理費については過去5年間の実績をもとに管理費を算定してございますが、その中で剰余金が出てきた場合については、収入と支出の差額につきましては指定管理者のほうの収入というふうな理解をしてございます。これについては、地方自治法に定められた利用料金制による法体系の中での制度でございます。

そうした制度上の運用であるということと、もう一つは、やはり指定管理者制度がその指定管理者のやる気、インセンティブをどこに求めるかというふうなことがございまして、少しでも効率的な運営もしくはやる気を起こさせるためには、効率的な管理運営に努めて、剰余を、余る、つくるというのが制度だと思えます。(「わかりました」の声あり)

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 別の質問をしたいと思えます。成果表の4ページに、給与、三役の削減額が2割となり、市長を先頭に住んでよかったと思える市を目指して定住促進に努めていると思えます。特に副市長は市長の片腕として定住促進を進める立場から、家庭環境を整えみずからも定住する意気込みについて伺いたいと思えます。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 副市長の一身上の問題という点もあろうかと思えますが、副市長は新庄市のほうに住居を構え、住所も新庄市にございます。新庄市に何か一朝有事があればすぐにでもはせ

参じられる態勢をとってございますので、プライベートは別といたしまして、公的に今のところ問題があるというふうには認識してございませんので、よろしく御理解いただきたいというふうに思います。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 市民に対して、住んでよかった、新庄市というふうに頑張っているわけです、私たちみんな、市長を先頭に。その立場に立ったときに、自分も老後もしかしたら新庄市に住んでよかったというような新庄にしたいという、そういう気持ちで取り組んでいかねばならないんじゃないかなと私は思うんです。そういう点から本人に伺えればと思います。

もう一つ、成果5の情報公開のホームページについてです。決算書の公開で市民により開かれた市にしたらどうか、そして、予算編成に向けた市民の声を聞くためにも決算書の公開も進めたらどうか。これについてどうでしょうか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

森 儀一委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 行革のほうから出てきている問題を御指摘のことと思います。例えば予算編成過程についての情報公開をしろというふうなことかと思いますが、昨年、一昨年ずっと研究してきたわけでございますが、決まる前に不確かな情報を流しますと、やはりあらぬ期待もしくは失望を与えたりするというふうなこともございまして、意思決定過程の情報につきましてはやはりはばかれるというふうな感想を今のところ持っております。終わります。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、討論の発言を許可します。

初めに、認定に反対討論として佐藤悦子委員。

(1 番佐藤悦子委員登壇)

1 番(佐藤悦子委員) 平成23年度の一般会計決算に反対討論を行います。

平成23年度決算において、実質公債費比率16%台と大きく改善されました。一番大きな要因は、国からの地方交付税が平成21年度から2億円ずつ2年連続ふえたことです。国税がふえない中で、国の一般会計からの豪雪対策の支出がふえたからとのことでした。地域住民の暮らしを守るために地方自治体から声を上げていくことが非常に大切だと改めて思いました。

収納対策として、滞納者が有利になるよう国税へ優先して回したこと、特別徴収をふやしたこと、債権や財産の調査をしたとのこと、その結果が預金8件、給与24件、売掛金4件を差し押さえ、収納をふやしたとのことでした。税務課長からは、生活にかかわる部分は差し押さえしてはならないとの貴重な答弁がありました。無慈悲な収納とならぬように努めていただきたいと思えます。

評価できるというふうに思っているのはたくさんありますが、その中でも特に住宅リフォーム事業1,471万7,000円の事業費です。これに対して2億1,894万2,000円の工事費となりました。経済効果の大きいものです。家は手入れ次第で長もちすると言われております。市民の仕事をふやすためにも、小さな修理もしやすいように事業の改善と拡大をお願いしたいと思うところです。

まず、反対の理由です。

1つは、保育所の民営化、また乳幼児保育所の廃止です。

北部保育所を平成23年4月から民営化しました。運営費や施設整備費は全て公費負担なのに市の指導ができません。公立保育所は市直営の給食が行われますが、民間委託では保育所直営ではなく、さらに別の民間業者に委託されまし

た。働く人の雇用状況や給与についての把握ができません。もともと公立に国庫補助がなくなったという理由で民営化が進められていますが、交付税は来ています。法律も緩やかに運営は補助されています。公的責任を守るために民営化はやめるべきだと思います。

乳幼児保育所を廃止しました。3歳未満の部屋をふやして、兄弟が同じ保育所に入れるようにしたのは高く評価したいと思います。保育所入所希望でふえているのは、しかし3歳未満なのです。乳幼児保育所は、手づくりの給食に手づくりのおやつのほか、少人数であったので手厚い保育を行って保護者を支えてくれました。廃止はとても残念でした。

反対の理由の第2は、小中一貫教育推進の問題です。

緩やかな小中連携は誰も否定しません。一貫校における4・3・2体制は、小学校高学年としての活動が保障できない、小6の感動的な卒業式を体感させてやれないなどの問題があります。また、全体として一貫教育を進めるための会議がふえ、交流時間がふえ、提出書類に追われ、先生方は超多忙、長時間労働に心身を壊し、児童生徒と接する時間を削られています。アンケート調査に出てこないいいじめがあっても見逃してしまうことが心配です。子供の自殺の原因がわからないという学校も出ています。緩やかな連携にして、子供と先生がじっくりとかかわれる学校環境づくりに力を入れてほしいと願います。

3つ目は指定管理者制度の問題です。

働く人の人件費は、市の支出で月額1人14万円と低く抑えています。これで家族を養えるでしょうか。最低でも正職員の初任給分は人件費として保障する市の支出の引き上げが必要だと私は思います。また、管理費の収支差額が団体として自由に使えるということで、市民から見えなくされています。しかし、全て税金なので

す。できるだけ人件費の引き上げに回し、残りは次期の運営に繰り越させるべきだと思います。そういう点で、公契約条例を制定して労働者の適正賃金のチェックも市として行えるようにしてほしいと思います。

4番目に定員管理の問題です。

平成24年4月1日現在、正職員298人、嘱託職員90人、日々雇用職員66人で、臨時職員で仕事をカバーし人件費の抑制を図っているとのことでした。働く貧困層を市役所でふやしては定住促進につながらないと私は思います。臨時職員の賃金見直しを図って改善をしていただきたいとほかの議員もおっしゃっていましたが、全くそのとおりだと思います。また、行財政改革の計画では平成26年度300人以下だったのに、平成24年度で298人と退職者が予想をはるかに上回ってふえています。仕事がふえているのに人が減り、責任が重くなり、心身を壊す状態になっているのではないかと、とても心配されます。臨時職員では家族を持つ展望が持ちにくいです。正職員をふやして、市民のために安定して働けるようにすべきだと思います。

最後に、積立金現在高が現在、平成22年度と同じ約15億円です。土地開発公社の現金預金が約2億円です。耐震化と雪対策、人件費の改善を進めながら、市独自の温かな福祉サービスの復活や充実を進めていただきたいと思います。その費用は約1,800万円ぐらいあればできると思われれます。国保税のこれ以上の値上げを抑えるために、法定外繰り入れの増額、介護保険料、利用料の減免などに向けて、安心して老後を新庄市で暮らせるという定住促進の施策を強めていただきたいと願うものであります。

以上、壇上から終わります。御清聴ありがとうございました。

森 儀一委員長 次に、認定に賛成討論として清水清秋委員。

(12番清水清秋委員登壇)

12番(清水清秋委員) 私のほうから賛成討論とさせていただきます。

議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして賛成討論を行います。

市の財政は依然厳しい運営が続いている状況ではありますが、平成23年度についても、平成16年度からスタートした財政再建計画とそれを受け継いだ財政再建プランに基づき、私ども議会といたしましても一丸となって健全化を進めてまいりました。これまでは財政の早期健全化団体からの脱却がいつ果たせるかということで注目を集めてまいりましたが、一昨年に財政の早期健全化団体からの脱却を果たして以来、脱却後における健全化の程度、あり方ということに視点が変わってきているところであります。

そこで、決算の成果を見てみますと、財政再建に対し早期に市を挙げて取り組み続けてきた結果が、健全化判断指標の一つである3カ年平均で見ると実質公債費比率の大きな改善にあらわれていると思います。

決算総額については、前年との比較において歳入が引き続き伸びている反面、歳出が減少傾向を示しているものと思います。これは、歳入面において、地域活性化のために補正予算化した緊急総合経済対策による交付金が一段落したものの、国が地方の財源不足を補うための普通交付税が確保された上で、前年度を超える豪雪により除排雪経費に係る特別交付税が大きく伸びたことが大きな要因になっているものと思われれます。

歳出面においては、財政の硬直化の原因とされてきた義務的経費のうち、人件費の職員給与は退職者不補充や手当のカットなどにより減少し、公債費についても起債の継続的な抑制により減少していることから、財政再建の道筋はしっかりと築かれてきているものと評価されるころであります。

もう少し踏み込んで見てみますと、地域の子

育て支援を中心とした福祉施策の展開や、ヒブや小児用肺炎球菌、子宮頸がんの予防接種の全額公費負担化を初めとする市民の健康対策の展開は、市民の生活を守り、安心して暮らせるまちづくりを実行するための重要な分野でありました。また、農業関係における園芸や畜産等の経営基盤の育成と確立に資する事業展開や、教育においては小中一貫教育の推進や施設環境整備など、広範な分野で大きく進展したものと思えます。さらに思い起こせば、この冬は記録的な豪雪と言われた昨年度をさらに上回る豪雪でありましたが、大きな災害や生活上の麻痺も特になく、除排雪業務などを効果的に実施していただいたところでもあります。このように、喫緊に対応しなければならない多くのことを含めながら、平成23年度も実効性の高い経費を適切かつ効率よく支出したものと思えます。

平成23年度は財政の再建計画のもとでの8年目となります。その決算結果を総合的に見れば、これまでの市を挙げての継続的な努力が大きな成果としてあらわれてきているということができ、大変意義深い決算であると思えます。と同時にこれからが大切でありまして、市政伸展のための今後の事業の検討にあっても、財政健全化の道半ばであることを忘れずに進んでいくことが重要であるものと思えます。

残念ながら経済状況が停滞している中で、財政運営における歳入の確保が大きな課題となると思われませんが、市民生活向上の期待に応えられるよう、健全な財政の運営と的確な企画、そして的確な執行に邁進されることを切に願ひし今般決算の賛成討論といたします。

ありがとうございました。

森 儀一委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、反対討論がありましたので起立採決いたします。

議案第49号について、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

森 儀一委員長 起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時24分 開議

森 儀一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

なお、農業委員会会長星川 豊君より、ただいまより欠席届が出ております。

議案第50号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第50号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 成果表の130ページに特定健診、特定保健指導というのがあります。こういう健診というのは、早期発見とかで医療費を抑えるという点でまず重要なことだろうというふうに思います。新庄市では40歳以降に健

診があるようですが、鮭川村では30歳から健診が受けられるということを知りました。そういうのは新庄市でもできないかなと思うんです。若い人も最近いろいろ病気で亡くなるというのもありますので、そういう点などどう考えておられるかということをお願いします。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 お答えいたします。

特定健診、平成20年度から40歳以上74歳までの方に対して保険者に健診実施が義務づけられたものでございます。鮭川村で30歳からということでございますが、最近健康を囲む状況について非常にいろいろなことがございまして、例えば予防接種の法定化とか、また委員からも御指摘を受けている妊婦健診の助成とかさまざまなことがございます。30歳以上の健診につきましてもそういった予算配分の一つだと思います。そういったことをいろいろ勘案しながら予算要求していきたいと考えます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今おっしゃった妊婦健診が無料になったということは、お母さんに今なろうとしている方が、2人目になる方でしたけれども、1人目と比べて今回無料になって本当にうれしいと言っていました。ほっとすると言っていました。本当にそういう施策が市民を励ましているなというふうに感じておりますので、30歳以上も若い人たちの病気を防ぐ意味でぜひお願いしたいな、考えていただきたいなというふうに思います。

ちょっとつけ足しですが、乳幼児健診で4カ月から1歳半までの間にないんです、健診が。子供を持つ親の経験からいきますと、とても不安でたまりません。健診に行ってほっとしたという感じがします。保健師から離乳食を食べさせられたりしてうれしかったなという感じがあ

ります。そういう間に健診が1回ぐらい入ってもいいんじゃないかなという気がするんですが、どうでしょう。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 確かに4カ月から1歳半まで実質健診と義務づけられているものはございません。でも、こちらのほうでは毎月、生年月日の対象の児童をかえて健診をしております。例えばそういったときにもし不安があれば来ていただいて相談していただくのは一向に差し支えありませんので、そういったことを周知いただければと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。そういう温かい施策があるということは全く知らされていなかったの、そういうお母さんたちにお知らせすればほっとするなという感じがいたします。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、成果表の127ページに収支差引額1億3,291万4,219円が載っています。意見書の18ページから、平成22年度と比べて1人当たりの保険税が減り、診療件数も、また1件当たりの診療費も減っているというのもありました。ということで、思ったよりも平成23年度の国保については黒字だったのかなんて思っているんですけども、今後の見通しなどをどういうふうに見ておられるのかお願いします。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 お答えいたします。

127ページ、特別会計の経営状況が載っております。1億3,200万円の黒字というふうにはなっておりますが、歳入で見ますと国保税も減少しております。また、前期高齢者交付金、4,200万円の減でございます。また、繰入金、

基金繰り入れも減っております。

ただ、見ていただいて、歳入のほうでは、前年度繰越金、そしてその下の基金繰入金が3億円ございます。ここには書いていないんですが、また一般会計から4,840万2,000円の法定外繰り入れをいただいて運営している状況でございます。その3億5,000万何がしのお金をいただいた上で、1億3,200万円しか繰り越しができなかったという認識でこちらのほうはおります。ですから、この経営状況から見まして、ことしの3月議会で税金の税率アップをお願いしたという状況だと思っております。決して1億3,200万何がしの繰り越しがしたから楽な状況だということではないことを御理解いただきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいま、楽でないということから今年度値上げにつながったということでありました。

それで、今年度大幅値上げを行っていることについて市民からの反応といいますか、声などはどのような状況になっているのでしょうか。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 国保税の納付書発送時にやはり問い合わせが参りました。実際窓口に来られた方が188名、電話で問い合わせの方が194名、トータルで382名ということなんですけれども、例年の3倍ほど来たことは事実でございます。そして、税額としても、多くの方は納得いただいておりますが、中にはやはり年金が下がっている中で国保税が上がったということについては納得できないような方もいらっしゃいましたが、こちらのほうで誠心誠意御説明申し上げまして多くの方には御納得いただいたというふうに考えているところです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これがこのままでいきますと、というか本当はもっと値上げしようとしていたわけなんですよね。本年度もまた値上げしなければいけないというような話も出ているような気がします。そういうことが本当に市民が納得できるだろうか、また値上げした場合、市民が払えるだろうかという点についてはどのようにお考え、見ておられるでしょうか。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 今回値上げして市民の方からさまざま、やはり歓迎する方はいらっしゃると思います。しかしながら、この国保というものをなくしてしまった場合どうということになるかということが一番大切かなと思っております。ですから、段階的な値上げということを選択したわけですので、またもし値上げとなった場合は、こちらのほうでまた誠心誠意御説明しながら御納得いただくと。制度を守るためだということとやらざる得ないということだと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 高過ぎて払えない、未収分が出た場合はどうなるというふうに見ておられるでしょうか。

森 儀一委員長 佐藤委員に申し上げます。本委員会は平成23年度の決算についての審査でありますので、質問の趣旨を明確に発言していただきたいと思っております。お願いします。

佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国保税、平成23年度についてですが、未収分というのが相変わらず平成23年度も多かったわけです。それらを防ぐ意味から、国保税を抑える、申請減免を使えるものにするかどうか、また申請減免は平成23年度どうだったか、お願いします。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 まず初めに国保税の減免の件数でございますが、平成23年度16件、減免額で76万900円。前年度が11件の19万900円ですから、申請減免、これは所得皆無で生活困難の方がふえてございますのでふえております。

また、市税の減免措置の場合の国保の制定ですけれども、これも委員から毎回のようになどと思いますが、前課長も受けているようですけれども、これは課長がかわったからといって制度が変わるわけでもなく、また根本的な考え方も変わるわけではございません。ですから、私どもにとっては、税に当たっては公平公正の観点から賦課されるものであり、納めていただく、また納めていただけるような措置を講ずることが私ども税務課の役割ではないかというふうに考えてございます。そのためには、納期まで納められていない方には督促も差し上げますし、税務相談を通じて納めていただけるよう御努力いただけるように頑張っているわけでございますけれども、今議員が言われました新たな申請減免策というのはこれまで同様考えておりません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 新たな申請減免ということは考えていないということでした。

納めていただけるような措置を講ずることが大切、これは行政として一番根本的に大事なことのような気がします。納めていただけるような措置を講ずる一番大事なところとしては、私はこれ以上の国保税値上げはしないように法定外繰り入れをふやす以外ない、当面ですが。根本的には、国の補助をふやしていただくということが根本的に必要ですが、当面としては、法定外繰り入れをふやして国保税値上げを抑える、それがまず納めていただける措置を講ずる一番大切なことではないかと思いますが、そういう

ことについてはどうでしょうか。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 この件についても委員幾度となく御質問をいただいている件だと思いますが、値上げしないようにできれば一番いいわけですし、それについては委員おっしゃっているように国の制度をかさ上げしていただければ非常にうれしいわけでございます。

今回の社会保障と税の一体改革におきましても、1,700億円という規模ではございますが、新たな市町村国保に対する支援策が盛り込まれております。ただ、政治状況も今の状況ではどうなるかわからない、今決まっていることも実際来年になると実行できるかどうかかわからないという状況ではございます。その中で、法定外繰り入れということでございますが、財政のほうでもいろいろほかの課からの事業を精査しながら予算配分をしているものと認識はしております。その中で4,800万円、昨年度でございますが、今年度におきましても1億1,700万円の法定外繰り入れを予算化していただいております。

その中で、税金を今回上げまして、運営状況を今年度精査しながら、来年度値上げする必要があるかどうか、今係員一同で精査をしているところでございます。まだその結論には至っておりませんが、なるべくであれば値上げしない方向で検討したいとは思っているところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私のところにも相談があつて、結果としては申請して減免になりましたけれども、それは7割・5割減額に当たらない方でした。170万円ぐらいの年収でしたでしょうか、その方に20万円近くの国保税が来た。これは7割減免ならなかったんです。本当に

どうやって払うんだらうかということで、私もどうやって暮らしていけるんだらうかと本当に同情しました。たまたまその方は社会保険だったのが退職させられたということだったので、これが減免の国の制度に合致して、減免させていただいてほっとしたわけですが、しかし普通だったらこれが課せられるんだなと考えたら、本当にぞっとするような高い国保税負担だったと感じております。これを今やっているわけなんです。7割減免にならないんだということでした。

そういう方々が今市民の中にたくさんおられるんだなと感じたときに、これ以上値上げは無理だろうと、払えないだろうと思いました、私としては、現場の払う立場の人と一緒に窓口で相談しながら考えたところでした。今現在課せられている国保税で、もう本当に体から火が出るほど大変だとか、今の市民の多くの方がそう感じていらっしゃる国保税のような気がします。そういった実態を考えて、法定外繰り入れをしながら何とか市民にこれ以上の負担増はさせない、そういうことをぜひこの場でお願いしたいと思うんですが、市長どうでしょうか。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 法定外繰り入れ等のお話と国保税の値上げという仮想のお話ではないかと、まだ決定したわけでもございませんので、そういう仮のお話にはできませんけれども、市民の中でもやはり委員が御紹介していただいた方々を含めまして大変苦しい思いをしているのは承知してございます。これは私ども全員が共有しているような課題だと思っておりますので、まだ仮の話ではお話しすることはできないと思っております。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

15番(新田道尋委員) 1つだけお伺いいたし

ます。先ほど歳出のほうでこれも小嶋委員からも話があったんですが、まず第1に、215ページ、8款1項1目の特定健康診査等業務委託料。この委託料が13番で支出済額2,128万9,591円、不用額が707万1,409円と。この不用額の内容です。まずお知らせをいただきたいというふうに思います。どうして余ったか。

それから、この委託料2,100万円に対して、さかのぼりまして収入のほうに、85ページに出ていますけれども、がん検診の個人徴収ということで1,833万200円というのがあります。

申し上げたいのは、先ほどと同じですね。この受診率が私から見ると余りにも低過ぎる。例年のことですが、かわりばえがないんですが、ただ成果表の61ページには、がんの検診無料クーポン券を発行したことによって41歳で7ポイントだけ上昇したというふうにあります。ほかは前年度並み、今と同じ。若年層への周知が課題というふうはこの成果書には書かれてありますけれども、全体的に見ますと、40億円を超える毎年この健康保険税の予算が組まれるわけですから、とにかく給付費が6割強を占めているわけですね。この給付費を抑えていかないと、何としても健康保険税にかかってくるわけです、間違いなく。給付費が上ったことによって国庫支出金が自動的にふえていくんだとしたらこれは余り心配ないんですけれども、そうにはならないはずなので、直接には上った分だけ余計来るといふことにはならないというふうに思いますので、これはやはり各おの自治体でこの税額を決めるということからいけば、徹底して受診率を高めて、高める事業に集中をして給付費を抑えるというふうな方法をしていかないと、努力をしないと、いつまでたってもここが改善ならないんじゃないかと私は思っています。

それで、このいろんなデータがあって受診率が出てくるわけですが、子供が生まれま

して乳児の時代のいろんな健診ではかなりパーセントがみんないつも上がっているわけですね。いろんなワクチンとか予防接種とか、その前にもありますけれども、59ページにあります、100%近いのがほとんどですね。接種率からいうと100%を超えているような状況にここに報告ありますけれども、だんだんだんだん年齢を重ねることによって関心が薄れていくのは、この辺がどうもわからないんですね。

本当はそのままでいくべきなんです。やはり健康管理といえば年齢関係ないんですから、ここでさっきも話があったんですが、40歳からでなくもっと年齢を下げるべきだというような御意見があったんですけれども、ここもまた同じことを言いますが、結局5年刻みで受け付けるというふうなことになるので、私もどうもこの辺が。国はそういうふうな方針であっても、新庄は独自にやはり、健康を考えた場合にはですね、年齢を問わずで、いろんな制限を加えないで健診を受けられるように持っていかなければならないんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。また同じですけども、言いますけれども、じゃあ5年のうちに病気にかかったんじゃないかということになるんですよ。

こういうふうに啓蒙をし続けて毎年やるんですけども、30%台の受診率しか出てこないわけです。どうしても出てこない。だから、何が原因かということをしつくりと検討して、受けるように、やはり50%を超える受診率に高めるために努力するべきじゃないかなというふうに思います。これ、受診率が上がれば給付費は必ず下がりますから。3万8,000人の市民が、おのおの一人一人が自分の健康管理にもう少し注目していただくと、健康保険助かるんですよ、間違いなく。

ここにまた1つのデータがありますけれども、健診を受けた、1次健診で精検の判定が出た。

例えば胃がん検診で276人が要精検だと言われた。そして、言われてこれを受診した方が241人で87.3%。これ全員行っていないということでしょう。ここら辺がやはり一番の注目をしなければならぬところ。あなたおかしいよといって精密検査しなさいよというふうに健診に出ているんです。それでも行かないということはどういうことかと。それで、例えば一番上のは0.03%というふうな発見率で、この中で1人だけががんと判定された。だから、その残った、行かなかった人にも可能性はあるわけですよ。それで、全体的に見れば受診者数が3,169人、まず1割弱ですけども、ここから見ていけば、もし仮にほとんど100%近い人が受ければ、がんになる人が10人と10倍になるわけですよ、単純計算で。ですから、やはり受診しない人もするように啓蒙していくのが一番の健康課としての大きな仕事だと私は思っているんです。

だから、この成果表で言い切らないで、周知が課題であると言い切ってしまうしないで、その課題をどうやって解決していくか、ひとつ検討してみたいなというふうに思います。いろいろやっているんでしょうけれども、なぜ受診率が上がらないかですね。その辺捉えていたらひとつ答弁をいただきたい。まず不用額についてお願いいたします。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 不用額ということでございますが、不用額につきましては、年度当初、当初予算のときに、このぐらゐの受診率ということで見込みを立てて予算を獲得するということとなります。ただ、その見込みの受診率を下回った場合にはどうしても費用的には残余が出るという形になりますので、その分の不用額ということでございます。

15番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

森 儀一委員長 新田道尋委員。

15番（新田道尋委員） 答弁を後でもらったから話がおかしくなったんですが、要するにそれはわかっているんですよ。だから、こういうふうな不用額なんていうのを出さないよう、当初計画したんだったら、それなりの数字を、データを自分で持っていて予算要求するんですが、それ到達しないということはちょっとこれは考えもの。悪い言葉で言うと怠慢だ。こんな大きな数字を残すなんていうのはとんでもない話だ。結局、来年度予算にこれ削られるでしょう。要求しても財政課長からだめだと、受けてないんじゃないかと、同じ金額は認められないと必ず言われると思うんですよ。ことしやってみなさい。私だったらそうなる。だから、そうならないようにですね。いいことでないですよ、この余すということは。だから余さないように、逆に途中で補正をもらうぐらいのひとつ努力をしていただきたいというふうに思います。

あと課長、受診率を上げるために何か具体的な方法ありますか。

森 儀一委員長 新田委員、受診率のほうは国保税と異なりますので、国保税の今認定について質疑しておりますので、答弁には……。やりますか。

健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 先ほど午前中にも答弁しましたが、受診率が低いというのが健康課にとって大きな課題であることは認識しております。また、先ほども答弁しましたが、特効薬はないと思っております。

そんな中で、今年度、地域保健法というのがあるんですが、それに基づく指針というのがありまして、それが改定されました。その中身でございますが、ソーシャルキャピタルを活用しましょうということ。ソーシャルキャピタルでございます。これは、地域に根差した信頼や社会規範、ネットワークといった社会資本等というふうに位置づけられております。難しい

言葉で言っておりますが、私としては町内会ではないかなと認識しております。健康づくりを通してソーシャルキャピタルの醸成と結びつきを強めていく取り組みをなささいよという方向性でございました。

私自身が去年、昨年度、地域支援の担当だったからというわけではございませんが、健康課だから健康づくり、地域づくりは別の部署ということでは政策的に余りにもおかしなものになるのではないかと感じておりまして、例えば地域づくりの事業の中に一緒に健康づくりに関して皆さんにお知らせするようなものがあれば、一緒になって行動していくということが必要なのではないかなと感じております。区長を経験しておられる方もいっぱいおられますが、あちこちの課からいろいろ区長にはお願いが行っているというふうには認識しております。ただ、それが多過ぎて、果たしてどれをやっているかちょっと戸惑うこともあるかと思えます。その中で、地域づくりを通して、地域づくりの一つの事業の中で健康づくりというのを取り組んでいければなというふうには思っております。

ただ、先ほどから言っているようにそれが特効薬ではないということでありまして。これをやれば全部いいかなというものではないというふうに思っております。ただ、検診の受診率を上げる一つの目安になるのかなというふうには思っています。だから、今、地域づくり、総合政策課のほうでやっておりますが、それに一緒にタイアップしながら検診の受診率を引き上げる方向で検討してまいりたいと思っております。以上です。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第50号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第51号平成23年度新庄市 交通災害共済事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

森 儀一委員長 続きまして、議案第51号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第51号平成23年度新庄市交通災害共済事

業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第52号平成23年度新庄市 公共下水道事業特別会計歳入歳出 決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第52号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第52号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第53号平成23年度新庄市 農業集落排水事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第53号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第53号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第54号平成23年度新庄市 営農飲雑用水事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第54号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第54号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第55号平成23年度新庄市 介護保険事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第55号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 意見書32ページに保険料の未納315件、約1,004万円です。これについてですが、介護保険法142条で条例で減免できるとされています。免除制度なども行うべきではないか、申請減免の内容や状況はどうなっ

いるのかお願いしたいと思います。

近岡晃一 税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一 委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一 税務課長 大変申しわけございませんが、減免件数、今手持ちがございませんので、大変申しわけないですけれども後ほど話し申し上げさせていただきたいと思います。

また、先ほどと同じ申請減免についてですけれども、これは、減免基準、市の介護保険条例によって定められておりますので、その範囲内で今後ともさせていただきたいというふうに考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今の保険料未納とかかわってなんです、保険料未納のために介護保険の利用ができなくなったなどという方は出ていなかったでしょうか。

小野 享 福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一 委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享 福祉事務所長 保険料未納の方とそれから保険給付の関係でございますけれども、基本的に1年間滞納しますといわゆる償還払いということで後で現金化という形になります。それから、1年6カ月滞納しますと保険給付の一時差しとめ、それから差しとめ額から滞納保険料を引き去るというふうな措置もあります。それから、一番多いケースが2年以上滞納するケースでございますが、この場合につきましては、時効になった部分の保険料につきまして、その期間に応じて介護サービスを利用するときの利用者負担金が通常の1割から3割に引き上げられるというふうな状況の今のところ措置になっております。

同様に高額介護サービス費等の支給も受けられなくなりますが、特に保険給付が受けられなくなるというふうな状況につきましては、一番最後に申しあげました2年以上滞納して時効に

なってしまったという方のケースなんですが、この方につきましては、平成23年度3名対象になりまして、3割給付という形で措置しているというふうな状況でございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 保険料が納められないという方は、やはり収入が少ない方だったんじゃないでしょうか。その方の収入状況というのはどのように見ておられたでしょうか。2年以上滞納して3割負担で利用せざるを得なかったという方の年金など生活状況はどのような状況だったでしょうか。

小野 享 福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一 委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享 福祉事務所長 ただいまの状況に関しての御質問でございますが、詳しい収入状況並びに世帯状況については基本的にはこちらでまだ押さえておりません。結果的にこうなったということの報告でございますが、ただ、現在、介護保険制度の一番大きな特徴としていわゆるケアマネジメントシステムをとっております。ですから、介護保険を利用される方につきましては、常にケアマネジャーがその支払い並びに根本である保険料の部分につきましても問題等があれば随時関係機関と協議しながら、いわゆる適正な介護を受けられるように措置しているというふうな介護保険制度の大きな特徴となっております。

したがって、この3名の方々、いろんな事情があるかとは思われますけれども、やむを得ず3割給付になったというところなんですが、それに至るまでいろんな形でこちらとしても御相談に応じて、ケアマネジャーも当然そうですが、対応しての結果であったというふうなことはまず御認識いただきたいというふうに思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私が見ている範囲では、保険料を納められない、結果時効になり3割負担になってしまったという方はかなり年金の少ない方で、生活保護ぎりぎりかというぐらいの厳しい生活を送っている方が残念ながら保険料に手が回らなかったと、そういう方がおられたように思います。そういう意味では、本当に年金の少ない方に対して保険料の免除とかもっと安い低保険料とか、そういう制度がやはり必要なんじゃないかなと思うんです。そういう御認識はないか、お願いします。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 介護保険制度であります。先ほどの国民健康保険も同様でございますけれども、いわゆる保険というふうな概念の中での制度運用となっております。したがって、収入が少ないから保険料がどうのというふうな話にはならず、やはり被保険者である限りは保険料を払ってともにその制度を運用していこうと、そういうふうなシステムでございます。

ただ、やはりおっしゃるように生活も厳しい、年金もなかなか上がらないというふうな中で厳しい状況にいらっしゃる方も、我々としてはいろんな御相談を受けながら確認はしております。ですから、今回のケースにつきましては第4期の介護計画になりますけれども、第5期の介護計画におきましては、保険料の納付区分につきまして現行の6段階から8段階まで広げまして、いわゆる納めやすい状況をつくっているというふうなところでございます。

さらには、給付の部分におきましても、いわゆる減免までいかないんですが、施設利用に関しての軽減措置というふうなのがございまして、税の軽減も含まれますが、これらについてはこちらとして、懇切丁寧という表現は適切かどうかかわかりませんが、誠意を持って対応

させていただいているというところで御理解いただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次に、成果表143ページの施設介護サービス受給者というのが載っております。392人施設介護サービスを受けているんだなというふうに見ております。そこで、特養ホームの待機者は平成23年度末において何人になっておられるのか、また対応などは今後どのように考えておられるのかお願いします。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 施設の待機者につきましては、第5期の介護事業の計画策定時に一旦御説明しているかと思うんですが、昨年11月の時点で要介護2程度以上のいわゆる自宅待機されている方の人数が105名でございました。昨年11月時点でございます。そして、それをもとに今後3年間で増加される対象者の方、さらには、今回真室川町に老人保健施設ができましたので、これは40名対象でしたが、そういう減員分も計算しながら今回の計画策定を行ってきたところであります。

したがって、現状としては昨年11月段階から105名、真室川のほうに何人入るかということになりますが、新庄梓が40名ございます。ですから、そのうち現在100%埋まってはいるとは思われますが、いずれ埋まるだろうと。さらに、若干、この半年間もしくは1年近くたっているわけですので、この間の要介護認定度の高まった方が何人かいらっしゃるというふうなところを推測しますと、現状におきましては70名から80名ぐらいの待機人数ではないかというふうには推測しております。

さらに、今後2年間も若干ふえるわけですが、これらを引き受けていただける施設として、第5期中で特別養護老人ホーム1棟、80床単位

ということになります。この施設建設を一応予定しているというふうなところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） かなりほっとするかどうか、特養ホームに入れるようになる方が出て待機者がかなり減っていくだろうという今のお話でありまして、待っている方々にとってそういうことが、一日も早く入れるようにならせていただきたいという願いでいっぱいだと思いますので、ぜひ待機者がなくなるようお願いしたいと思います。

ところが、介護施設が充実しますと保険料に連動して、今度はまた介護保険料が上がりざるを得ないという方向になっていくというのが本当にジレンマではないでしょうか。そういう意味では、施設整備については国の責任で求めていく、そういう必要があるんじゃないかなと思うんです。今までも介護保険料、最高に今はなっておりますが、これ以上上がるというのは本当に大変だなという状況ではないかなと思うので、特に介護施設については国の責任でと、こう言っていく必要があるような気がするんですが、お考え、御所見はいかがでしょう。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 介護施設の建設費という考え方ですが、基本的には我々に関係してくる部分につきましては建設後の入所者に対する給付費という形になりますので、若干ニュアンスが違いますが、やはり現行で国費といいますか保険料で50%、その他がほかの国庫負担なりということで措置しておりますので、保険制度、現行の中でどうやっていくかというふうなものにつきましては、給付とその負担のバランスをどう図っていくかということがやはりこの第5期、平成24・25・26年度の中でかなり大きく問われるかと思えます。

さらには、介護予防の観点からいかに給付費を抑えていくかという部分につきましても待たなしの状況というところもございまして、これらについてはまず別途対応を図ってまいります。施設の建設の国庫負担なりの問題につきましてもまず御意見として承りたいというふうに思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次に、成果表の142ページで居宅介護サービス及び地域密着型サービスというのがありまして、ここの利用者が1,136人ということで、認定者が1,783人のうちで居宅サービスを受けている方がこのようになっているということで、在宅介護利用料の減免をする必要があるんじゃないかと思うんです。そのことについては、減免制度をやっている自治体などの現状などを把握しておられたらお願いします。

小野 享福祉事務所長 委員長、小野 享。

森 儀一委員長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 施設利用に係るいわゆる減免といいますか減額に関しては、老人保健3施設といたしまして、特別養護老人ホームと長期に入所する施設、それからショートステイにかかわっての減額等はございますが、居宅という部分について明確に減免をしているというふうな自治体は私もちよっとお聞きしていないというふうな状況でございます。以上です。

森 儀一委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第55号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 決算書の278ページから279ページで、保険料の普通徴収保険料で収入未済が14万6,900円減っています。この徴収率が上げられた理由、要因などについてお聞きしたいと思います。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 この14万6,900円の減ですが、これが還付未済額でございまして、保険者の死亡による相続人の方へ還付する額としてここに計上させていただいております。件数は16件でございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 何か特別な手だてがあって収入が上ったというか収納が上ったというわけではなくて、本人が亡くなって、早く取り過ぎをお返ししたということなんですか、もう一度お伺いいたします。

近岡晃一税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 そのようにお考えいただいで結構でございます。

森 儀一委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 同じく保険料についてですが、保険料の未納が76件、118万1,490円だと意見書の32ページにありました。これらについて保険証の交付状況はどのようになっているのでしょうか。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 基本的には未納の方については短期証の交付ということになります。ただし、現在のところ資格証明書の交付対象者はございません。以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 短期証の発行者はつまりは76人ということになるのでしょうか。何人でしょうか。

伊藤洋一健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 現在のところの短期証の交付の数値、持ってきておりませんでしたので、後ほど御提示したいと思います。よろしくお願ひします。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 後期高齢者医療保険料

の普通徴収になっているというのは、年金額で1万5,000円以下の方とお聞きしております。この未納になっている方というのは基本的にそのような年金額の方々ですか。

近岡晃一 税務課長 委員長、近岡晃一。

森 儀一 委員長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一 税務課長 未納の件ですけれども、普通徴収の方であります。また、収入にしまして年金額18万円未満の方かと言われますと、限定はできません。ただし、収入ですけれども、所得額で100万円未満の方の未納が72%ということですから、ほぼそういう形になるのではないだろうかというふうに予測しております。

森 儀一 委員長 ほかに。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一 委員長 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) どうも反応が鈍いものですから申しわけありませんでした。

所得100万円未満72%。普通徴収になっている方というのは年金が月1万5,000円以下と聞いております。普通徴収ですから1万5,000円ぐらいの年金の方が、後期高齢者医療保険料を払ってくれという納付書が来たときにどうやって払うんだということで、払えないかなと思ってしまう方が多いんじゃないでしょうか。

そういう意味では、そういう方々が未納になっている場合、短期証を発行するというのですが、国保の資料の医療の状況を見ましても、後期高齢の方は医療費が非常にかかって、どの方もほとんど医者にかかっています。そういう方が短期保険証を持っているというのは、いつ切れるかという感じで非常に不安定な気持ちで各種医者にかからねばならない、お年寄りを不安に陥れるものだというふうに私は思うんですが、短期じゃなくて、普通、本当の本保険証、私は、高齢者の場合、医者に行く頻度が非常に多いわけですから普通の保険証を渡すべきで、滞納対策はまた別にと。改めて私は高齢者に対

する、特に低所得の高齢者ですから、に対する礼儀というか、この間敬老の日が終わったばかりですが、本当に敬老ということを考えたときには保険証を渡すべき、また正規の保険証を渡すべき、そう思うんですが、いかがお考えでしょうか。

伊藤洋一 健康課長 委員長、伊藤洋一。

森 儀一 委員長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一 健康課長 確かに75歳以上のお年寄りに対して短期保険証交付ということは何たることかという御質問でございますが、短期証といいましても使えないわけではございません。資格証明書というふうになりますと、一応全部、10割をお支払いする必要があるわけですが、短期保険証というのは期間が短いだけで、保険証の効力は何ら影響を及ぼすものではございません。

ただ、本人が不安になるかどうかということではありますが、短期保険証については、あくまでも納税についての話し合いの機会をなるべく多く設けるとい意味と理解していただければいいかなと思っております。以上です。

森 儀一 委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一 委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一 委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一 委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議がありますので起立採決いたします。

議案第56号については、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

森 儀一委員長 起立多数であります。よって、議案第56号は認定すべきものと決しました。

ただいまより10分間休憩します。

午後3時27分 休憩

午後3時37分 開議

森 儀一委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

議案第57号平成23年度新庄市 水道事業会計利益の処分及び決算 の認定について

森 儀一委員長 次に、議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 意見書の15ページに供給単価が載っております。ここで去年も同じ質問したわけですが、13市中一番高い状況になっています。平成22年度の決算のときには、答えとしては20立方メートルで2番目だと、1番ではないというような話でした。1番でも2番でも、1番、2番、そういうことになっておりますが、しかし収入を考えると決して、13市中新庄市は高いほうというよりも低いほうだと思います。そういう意味でこの水道料を引き下げて

市民に安心感を与える必要がないのか、御意見を、考えをお願いします。

沼澤利明上下水道課長 委員長、沼澤利明。

森 儀一委員長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 お答えします。

水道の供給単価、それから給水原価についてでございますけれども、供給単価というのは、去年もお答えしていると思いますけれども、給水量1立方メートルについてどれだけの水道料金が得られるかということ。それから、給水原価というものはその逆になるわけでございまして、この表にありますとおり、新庄市の要するに供給単価につきましては、平成23年度決算におきまして271.2円ということで1番目ということでランクされているということで、やはり料金収入以外の高料金対策費等で賄われているというふうな要素もはらんでいるのでこういう結果になっているというふうに思います。

それで、これについては水道料金のほうはどうかといいますと、1カ月当たりの13市の使用料金を見ますと、新庄市は13ミリの口径なんです、10立方メートルまでですと中位クラスにいて、それから4人家族というふうなことになるとやはり上位のほうに上がってくるということになって、やはり受水費等の関係、要するに他会計からの繰入金等で運用されている結果、こういうふうなことになっているのではないかなと思います。

それで、料金の改定云々につきましては、やはり資本的支出との関係もございまして、これについては、これからの件数、需要等に対応するためにも改定についてはやはり慎重に考えていくべき、慎重というか、やはり資本的支出、これからますます黒沢の指野浄水場等に要する費用もございまして、そちらのほうに充てていかなければならないということもあるので、見直し等についてはこれからあと検討していかなければならないということだと思います。以

上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今後のために慎重にという結論だったと思います。

20立方メートルについては上位というふうにはぼやかしておっしゃっていたように思いますが、第2位ですか。

沼澤利明上下水道課長 委員長、沼澤利明。

森 儀一委員長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 4人家族での状況、基本料金、それから従量料金を合わせまして使用料は第1位というふうなことに（「第1位」の声あり）第1位というふうな、統計資料を各市からいただいてつくってみたらそのようになっておりました。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 新庄市の市民の収入状況というのは13市で決してトップではないと。むしろ13市中低いほうではないでしょうか。それを考えたときに、生活の一番の根本である水道、なくては一日も暮らせない水の料金が13市中最高というのはちょっと、住みにくい新庄、「こんなところに住んでらんねえ」と言われる原因になってしまうのではないのでしょうか。定住と掲げたときに、住みやすくて「いいなあ、新庄にやっぱりいたいな」というふうになるように考えたら、やはりこの第1位の高い水道料金、こういうのは汚名ではないでしょうか。そういう感じはしないか、お願いします。

沼澤利明上下水道課長 委員長、沼澤利明。

森 儀一委員長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 その中をとります2人世帯の15立方メートルで申しますと、第4位に相当しているということでございます。要するに新庄市の料金体系というものは、神室ダムからの県水の受水がほぼ100%、それにかかわる受

水費用というふうなものがやはり影響しているのではないかなというふうに思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 県の受水費が高いということでありましたので、前に県の受水費が今よりさらに高かったときがあって、市のほうからいろんな立場を使って下げるように、県の受水費を下げただけでないかという要望を申し上げて一時下げました。それもあってちょっと新庄市で下げることができたこともありました。そういう意味で、県に対して受水費ちょっと下げただけでないかという要望活動などはどのように考えているのでしょうか。

沼澤利明上下水道課長 委員長、沼澤利明。

森 儀一委員長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 広域水道に対する水道料金でございますけれども、最上広域水道用水、これは新庄、金山、真室川、3市町で構成している協議会がございまして他圏域並み、要するに、安いところで、村山のほうですけれども基本料金が41円、それからあと置賜のほうでは42円、新庄が下げただけまして平成20年4月1日から45円というふうになっておりますけれども、まだ他広域水道とはちょっと差があるので、これにつきましては総会において受水団体協議会の県組織のほうにまず要望活動を行うというふうにしております。こういう予定を立てております。

それから、使用料金につきましても、置賜のほうでは1立方メートル13円とかというふうに変更されておりますので、こちらのほうについても引き下げの方向でしていただけないかというふうなことでこれから要望活動をしていきたいというふうに予定を立てております。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） すばらしいと思います。ぜひ下げてください、市民の水道料が少しでも安くなるように努力していただけるようお願いいたします。

さらに、引き下げのお金についてなんですけれども、決算書の10ページの現金預金12億5,450万円あります。平成22年度決算のときには11億3,700万円でした。それに比べますと現金預金が約1.2億円ふえております。先ほどおっしゃった資本的な支出、そういった事業推進を大いに図っていただきながら、水道料引き下げもできる財源と思いますが、どうでしょうか。試算しておられる中身などお願いします。

沼澤利明上下水道課長 委員長、沼澤利明。

森 儀一委員長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 10ページの借方勘定の資産の部の流動資産の（1）の現金預金、これが12億5,450万8,624円の高があるというふうなことで、これにつきましては当然前年比よりも1億1,700万円ほど増額しております。

それで、この中身でございますけれども、まずなぜふえたのかといいますと、やはり平成23年度は3月11日に起きました東日本大震災の影響でさまざまな耐震化が叫ばれて、耐震化を優先にしているいろいろな業務設計を組んだり、あるいは非常用発電装置を備えたりして、工事のほうに回っていかなかった。その分、要するに建設改良費等が処分されないで、その分こちらのほうにはね返ったんだなというふうに……、済みません。工事を延長したと、その分使わなかったということございまして、そういう関係でふえているということで、この中身につきましては、隣の11ページの7の剰余金の中の（2）の利益剰余金、減債積立金、建設改良積立金、当年度未処分利益剰余金、これがこの12億5,450万8,624円の中身の一部を構成している

というふうなことになっておりまして、11ページの減債積立金、建設改良積立金、（ウ）の当年度処分利益剰余金というものは、それぞれ使用用途が決められておりましてそれぞれの用途にしか使えないと。そういう性格を持っておりますので、これらの資金を活用して水道料金の料金低下につなげようとするというふうなことは、逆にこの処分そのものが議会の議決を得て決定されているわけですので、それらを十分尊重いたしましてやはりこの目的に使うということで、3条でいう料金改定等について云々するものではないというふうに思います。

それから、これ以外の差につきましては、これは水道事業の運転経費です。要するに財布の中に入れるお金ということで、運転資金、そういうふうなものに使っておりますので、この点を明確にいたしまして経営と建設改良等に使い分けているというふうなことでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今、建設改良ということにかかわってなんです、よくわかりました。なぜ現金預金がふえたか、建設工事が延長なったからだということで、まだまだ必要な建設工事があるということがわかりました。

さらに、決算書の12ページの1の（1）でこのように書いてあります。今後、施設耐震化事業などとのことが書いてあります。国の補助金も新設されたと聞いております。耐震化事業を進める上での国の補助の内容や耐震化事業、今後の事業の支出の見通しはどのようにされているでしょうか。

沼澤利明上下水道課長 委員長、沼澤利明。

森 儀一委員長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 水道事業については全て水資源対策というふうなところから出てくるので、補助率は3分の1となっておりますので、

耐震化事業というメニューが加わりましたけれども、補助率等については従来の水資源開発の補助金運用でしていくものというふうに思っております。

森 儀一委員長 ほかに。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 水道料にもう少しかえていきますが、水道料金について決算書の21ページの1の1の1に上水道料金ということでありますので、水道料金についてももう少しお聞きしたいと思います。

節水がこれから重要だと思います。ことしの神室ダムの水不足などはなかったんでしょうかということと、またもう一つは、節水している方、例えば10立方メートル以下の利用の方などには、料金を安くする体系を組んで節水を大いに奨励するといいますか、そういったことがこれからの時代、重要なことだと思います。また、努力している方を励ますというふうに思いますので、そういったことは考えておられないか、お願いします。

沼澤利明上下水道課長 委員長、沼澤利明。

森 儀一委員長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 給水に大きな影響を与えます神室ダムの貯水量でございますけれども、私、今一番新しい資料を持ってきました。貯水率が48%でございます。それで、電気水道事務所のほうについては、何かそういうふうな規制をかけなければならないときはすぐ連絡下さいというふうに言っております。今のところ心配はないというふうなことでございました。

それからあと、料金体系の要するに少水量の使用者につきましては、やはり先ほども言いましたけれども、10立方メートルまで60円という料金体系でやって、やはり少水量あるいは節水をされている方については私どもとしては頑張っているつもりでございますので、これからも

地球環境に大変関心を持ってさまざまな資源を大切にされている方につきましては、節水対策等につきまして、これからも……そういうふうな精神を大切にしまして、納得していただけるような料金設定、これを今後とも検討してまいりたいと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 貯水率、神室ダム48%ということでした。

今、全国的にというか世界的に水ということで、山を買うというか、水がある日本を狙って民間の土地を買うというふうな動きがあって、黙っていれば神室ダムの水をためる山林を買われるかもしれない。そうなったら貯水率が下がってしまったりする可能性もあるわけです。そういう意味で……

森 儀一委員長 佐藤委員、本委員会は先ほども申しましたが平成23年度の決算についての審査でありますので、質疑の際はそのことを踏まえて質問の趣旨を明確に発言してください。お願いします。

1 番（佐藤悦子委員） 今心配ないということでしたけれども、水不足にならないように森林保全も考えていらっしゃるかお聞きします。

沼澤利明上下水道課長 委員長、沼澤利明。

森 儀一委員長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 神室ダムの上流一帯は、私の認識では栗駒国定公園のほうになっていると思うので、開発等の規制は当然受けますので保全されるのではないかなというふうに思っております。

森 儀一委員長 ほかに。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

次に、決算書の21ページで2に営業外収益というのが載っております。これに関して、地下

水を大口利用している方がいるわけですが、こういう方々に本当は水道に入っていただくべきだと思うんです。そういう意味で、対策というか、水道に入っていただいて水道利用でやっていただくように規制というか、地下水利用を規制するような方法はないのでしょうか。

沼澤利明上下水道課長 委員長、沼澤利明。

森 儀一委員長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 当市ではそういった地下水を管理するような条例等を持ち合わせておりませんので、専用井戸等につきましては口が出せないような状況にはございます。それで、やはり大口ですので、さまざまな協議をするような機会等をつくって水道への接続等についてお願いできないかというふうなこともちょっと話してみたいなとも思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

森 儀一委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 地下水の管理条例は私は必要なのではないかなというふうに思います。市内で大口の地下水くみ上げしている大型店があるんですが、地下水が豊富なところかと思っただけでなくなってしまったという……

森 儀一委員長 佐藤委員、何度も申し上げますけれども、平成23年度の決算についてでございますので、質問の趣旨を明確にして発言してください。ページ数、項目。

1 番（佐藤悦子委員） 決算書21ページ、営業外収益についてなんです、水道料に見合う協力金の負担金を新設してはどうか、どうでしょうか。

沼澤利明上下水道課長 委員長、沼澤利明。

森 儀一委員長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 井戸水は水道の経営にとってはちょっと好ましい……、敵になるのでこの辺ちょっと答えにくいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

森 儀一委員長 ほかにございせんか。

1 1 番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

1 1 番（小嶋富弥委員） 水道事業はライフラインの大事な要素でございますので、若干お聞きしたいと思ひます。監査意見書の15ページと12ページでございます。

15ページの県内都市の経営分析表を見まして、給水原価と供給単価が逆ざやになっておりますね。非常に厳しい、ここから見ても大変厳しい供給をやっているんだなと思ひますし、12ページのむすびの監査意見を見ますと、当年度純利益は7,576万云々、前年度より652万減っている、これは高料金対策が少なくなっているんだよというようなことで理解しますけれども、県の受水を下げると高料金が当然少なくなってくるわけで、この辺大変この水道事業の難しさがあるんだと思ひます。

そこで、いろいろ監査意見書もありますけれども、資本金収入及び資本金支出については、収入が云々、支出がふえている。過年度損益勘定保留金で補填している。やはりある程度余裕がないとできない、ある程度準備的なお金が当然必要で、だから、あるからすぐ水道料金下げろというのはやはりいかなかなと私も思ひますし、やはり長い目でこれは見ていかなければならない事業だと思ひます。そこで、継続的にやっていくためには、もちろんいろいろありますけれども、企業体質の強化、経費削減に努め、市民に対し安全安心な水道の供給を望むというのは当然だと思ひますし、これらに対して今後どのような心づもりで向かうか。

あともう1点、大変私が認識不足でありますけれども、新庄市の水道ビジョンというものに基つきとありますけれども、新庄市の水道ビジョンというのは大筋でどういふものかお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

沼澤利明上下水道課長 委員長、沼澤利明。

森 儀一委員長 上下水道課長沼澤利明君。

沼澤利明上下水道課長 水道の経営を安定的に経営していくためには、収益的収支から経営努力をいたしまして、支出、費用を引きました要するに当期の純利益、これらも含めまして、積み立て分も含めましてやはりその年度の1年分の収益、水揚げといえますか、そういうふうな預金残高を持っていればそれは健全な経営というふうに言われています。それで、そういうふうな現金を持ちまして、そして資本的支出に回して、さらに収益からまたそこに還元してやるというふうなスタイル、要するに10億円ぐらいを絶えず手元に持って経営をやりたい、そのようにまず考えております。

それからあとは、水道ビジョンにつきましては、ここにありますが、2011年から2020年までの期間、水道の経営、それから建設、これについていろいろと計画を立てておりますけれども、向こう10年間に基づいた約50億円ぐらいの建設費用で経営をしていくというふうなビジョンの内容になっております。

11番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

森 儀一委員長 小嶋富弥委員。

11番(小嶋富弥委員) かつて私も鳥越の山手のほうで仕事をしていて、非常に水の要る仕事をしておりました。それで非常に水が来なくて、独自に自分のところで1トンぐらいのタンクをつくって、そして仕事上影響のないようにしました。そうしますと、やはり1年に1遍、水道でも貯水槽を点検して清掃しなければならなくて、営業的には二重の苦しみですか、大変不便だけれども、今度神室ダムから引いてそういう苦労もなくなって、恐らく東山地区の一方の方々も同じだったと思います。それだけやはり生活に密着した水道事業というのは、本当に日本は恵まれていて蛇口からすぐ出て水が飲めると。特に外国に行った場合はとてもそんな状況でないということで、水のありがたさがなかなかわからないんですけれども、ぜひ長い間安定

供給にするために、やはり水道事業をしっかりと水道ビジョン等々を立てて頑張ってもらいたいなと思って終わります。以上です。

森 儀一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

閉 議

森 儀一委員長 以上をもちまして、本決算特別委員会に付託されました全ての案件についての審査を終了いたしました。

ここで、決算委員長として御挨拶を申し上げます。

平成23年度決算の認定等9件の審査につきまして、ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑のもとに審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様、御協

力感謝申し上げます。執行部におかれましては、本委員会において出されました意見等につきましては十分精査されまして、今後の市政運営、行財政運営、事務事業の執行に最大限生かされますよう要望いたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後4時10分 閉議

決算特別委員会委員長 森 儀一

平成24年9月定例会会議録（第1号）

平成24年9月7日 金曜日 午前10時00分開会
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員	高山孝治	監査委員局長	安食敬二

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦

選挙管理委員会会長 森 隆 志

農業委員会会長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主査 川 又 秀 昭
総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 畝 貴 征

議事日程（第1号）

平成24年9月7日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 報告第10号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 5 報告第11号平成23年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 6 報告第12号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 日程第 7 議案第46号新庄市教育委員会委員の任命について

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第 8 議案第47号市道路線の認定及び廃止について
- 日程第 9 議案第48号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第10 議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第50号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第51号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第52号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第53号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第54号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第55号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第19 決算特別委員会の設置
- 日程第20 議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託

（一括上程、提案説明）

- 日程第 2 1 議案第 5 8 号平成 2 4 年度新庄市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 2 議案第 5 9 号平成 2 4 年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 3 議案第 6 0 号平成 2 4 年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 4 議案第 6 1 号平成 2 4 年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 5 議案第 6 2 号平成 2 4 年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 6 議案第 6 3 号平成 2 4 年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 7 議案第 6 4 号平成 2 4 年度新庄市水道事業会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 2 8 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）に同じ

開 会

沼澤恵一議長 ただいまの出席議員は18名でございます。欠席通告者はありません。

なお、農業委員会会長星川 豊君より欠席の届けが出ております。

これより平成24年9月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第1号によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

沼澤恵一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において高橋富美子君、山口吉静君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

沼澤恵一議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一 議会運営委員長登壇)

小野周一 議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る8月31日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部か

ら副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成24年9月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含めて提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付してあります平成24年9月定例会日程表のとおり、本日から9月20日までの14日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、このたび提出されました案件は、報告3件、議案3件、平成23年度決算の認定等9件、補正予算7件、請願3件の計25件であります。案件の取り扱いにつきましては、本日報告3件の後、議案第46号の人事案件につきましては提案説明をいただき、委員会への付託を省略して本日の本会議において審議をお願いいたします。議案第47号から議案第57号までの議案11件については、本日、本会議に上程し、提案説明の後、平成23年度決算の認定等の9件を除いた議案2件につきましては総括質疑を受け、常任委員会に付託をし、審査をしていただきます。平成23年度決算の認定等の9件につきましては、本日、全議員で構成する決算特別委員会を設置していただき、同委員会に付託をして審査をしていただきます。議案第58号から議案第64号までの補正予算7件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して9月20日最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は11名であります。よって、1日目6名、2日目5名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から9月20日までの14日間にいたしたいと思っております。

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、会期は9月7日から9月20日までの14日間と決しました。

平成24年9月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時間	摘要
第1日	9月7日	金	本会議	議場	午前10時	開会。行政報告。報告(3件)の説明。人事案件(1件)の上程、提案説明、採決。議案(2件)及び決算(9件)の一括上程、提案説明、総括質疑。決算特別委員会の設置。議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託。補正予算(7件)の一括上程、提案説明
			決算特別委員会	議場	本会議終了後	正副委員長の互選
第2日	9月8日	土	休 会			
第3日	9月9日	日				
第4日	9月10日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 佐藤義一、小嶋富弥、伊藤 操、山口吉静、小関 淳、石川正志の各議員
第5日	9月11日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 高橋富美子、新田道尋、佐藤悦子、佐藤卓也、清水清秋の各議員
第6日	9月12日	水	常任委員会	総務文教 (議員協議会室)	午前10時	付託請願の審査
第7日	9月13日	木	常任委員会	産業厚生 (議員協議会室)	午前10時	付託議案の審査

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 間	摘 要
第 8 日	9 月 14 日	金	決 算 特別委員会	議 場	午 前 10 時	平成23年度一般会計及び特別会計決算の審査、水道事業会計利益の処分及び決算の審査
第 9 日	9 月 15 日	土	休 会			
第10日	9 月 16 日	日				
第11日	9 月 17 日	月	休 会			(敬老の日)
第12日	9 月 18 日	火	決 算 特別委員会	議 場	午 前 10 時	平成23年度一般会計及び特別会計決算の審査、水道事業会計利益の処分及び決算の審査
第13日	9 月 19 日	水	休 会			(本会議準備のため)
第14日	9 月 20 日	木	本 会 議	議 場	午 前 10 時	決算特別委員長報告、討論、採決。 各常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算（7件）の質疑、討論、採決。

日程第3市長の行政報告

沼澤恵一議長 日程第3市長の行政報告をお願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。大変な暑い新庄もようやく季節的には落ち着いてきてありがたいと思っているところでございます。

9月定例議会、これから始まるわけですが、その初めに、行政報告3点をさせていただきます。

初めに、かむてんナンバープレートの導入についてであります。

現在、市では125cc以下の原動機付自転車や農耕用作業車などの小型特殊車両のナンバープレートを交付しています。中でも、年間交付枚数が多く登録台数も多い50cc以下の原動機付自転車のナンバープレートについて、地域への愛

着を育み、動く広告塔として市の魅力を内外に情報発信するため、市のイメージキャラクターかむてん、市の花あじさい及び市の木もみのデザインが入ったかむてんナンバープレートに変更し交付するものであります。平成24年10月1日月曜日から税務課にて受け付け順に交付開始をいたします。今後の原動機付自転車50cc以下における新規登録は全てかむてんナンバープレートになります。

また、現在使用している旧ナンバープレートは引き続き使用することもできますが、新たにかむてんナンバープレートに交換することも可能となります。

次に、平成24年度新庄まつりの開催についてであります。

ことしの新庄まつりの入込客数は、天候と曜日配列に恵まれ52万人でした。震災前の平成22年度と比較しプラス13%、平成17年に二百五十年祭として4日間行ったときには54万人でしたので過去2番目となります。

内訳としては、宵まつりが18万人、本まつり

20万人、後まつり14万人です。特に26日に行いました東北福興祭では約2万人のにぎわいを見せました。ゆめりあで行われた囃子子若連の演奏会や飾り山車、街中鹿子踊も定着し、後まつりを楽しみにしている方もふえてきているようであります。

まつりキャンペーンの効果もあり、首都圏から観光エージェントの送客も目立った年でもありました。

また、ことしも台湾の観光エージェント3名を招聘し、ツアー増勢につながることを期待しております。

交流人口拡大に向けた最大の資源が新庄まつりですが、まだまだ知られていないのが現状です。最上観光博や平成26年度に行われるJRのデスティネーションキャンペーンに向け、さらに磨きをかけながらPRに努めていきたいと思っております。

最後に、企業立地活動の状況についてであります。

現在の中核工業団地に対する企業立地の動向について御報告します。

初めに、市内土木関係企業が業務拡大に伴い、事業所や倉庫などを集約して移転立地を計画しております。既に中小企業基盤整備機構と購入価格の合意がなされ、9月中に契約の運びで進んでおり、5年ぶりとなる中核工業団地への企業進出となる予定であります。

さらに、市内の空き工場の照会も本年に入って目立ってきております。そのため、中核工業団地を初めとする空き工場の紹介や視察の対応を行っております。

また、今年に入り、再生可能エネルギー関連の企業の動きに対しても誘致活動を行っており、本地域の特性である雪や森林資源などの自然エネルギーを有効活用した事業展開について、首都圏企業への誘致活動を積極的に行っております。特に、豪雪地ならではの雪冷熱を活用した

工場や豊かな森林資源を活用したバイオマス関連企業の誘致に向けた活動を行っております。

以上、3点行政報告とさせていただきます。ありがとうございます。

日程第4報告第10号新庄市土地 開発公社の経営状況の報告について

沼澤恵一議長 日程第4報告第10号新庄市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第10号新庄市土地開発公社の経営状況について御説明申し上げます。

この経営状況の報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、議会に報告することになっております平成23年度新庄市土地開発公社の決算でございます。この決算につきましては、去る5月9日に公社監事による監査を行い、5月30日の理事会におきまして御承認をいただいております。

平成23年度の事業であります。万場町地区におきまして1区画の宅地分譲を行い、小檜室2期地区では宅地分譲に向けた用地取得を行っております。

平成23年度の損益につきましては、705万7,945円の当期純利益となっております。

なお、お手元の決算書の1ページから9ページまでが事業報告及び決算の内容であり、10ページ以降につきましては、決算附属明細表を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で平成23年度新庄市土地開発公社の決算についての報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 本件は地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第5報告第11号平成23年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

沼澤恵一議長 日程第5報告第11号平成23年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは次に、報告第11号平成23年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率について御報告申し上げます。

本比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告し、市民に対して公表することとなっているものであります。

初めに、健全化判断比率についてであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率は、前年度同様、全ての会計が黒字決算でありましたので数値はございません。

実質公債費比率につきましては、前年度より3.5ポイント改善の16.3%でございました。平成21年度に早期健全化基準の25%を下回り、1年限りで早期健全化団体を脱しておりますが、今年度においてはさらに起債の許可を要する基準の18%を下回ることであり、大きな改善を見ております。

平成21年度までは県内で一番高い数値となっ

ておりましたが、今年度においては県内13市の中では中位程度の比率になるものと思われま。将来負担比率につきましては、116.6%となり、前年度の129.7%より13.1ポイント改善しております。前年度の県内13市の中では中位の比率となっておりまして、今年度も同程度の順位になるものと思われま。

次に、資金不足比率についてであります。繰り出し基準に基づき一般会計から適正に繰り出しを行っておりますので、全ての特別会計で不足額はございませんでした。

算定結果は以上でございます。財政再建プランの効果があらわれ順調に改善の方向に向かっているものであります。

以上で健全化判断比率及び資金不足比率の報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第6報告第12号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

沼澤恵一議長 日程第6報告第12号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第12号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明いたします。

本年7月23日午後3時10分ごろ、寒河江市に

あります山形県村山総合支庁西庁舎地内において、公務を終え、帰庁のため駐車場から出ようとした際に、駐車中の相手方車両に接触し、当該車両を損傷させたものであります。8月6日に示談が成立しまして、損害賠償の額につきましては、相手方車両の修繕に要した費用11万7,295円であります。地方自治法第180条第1項の規定に基づき8月6日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

今後、車両の運転につきましては、法令遵守はもとより、安全運転の指導を徹底し事故防止に努めてまいりますので御理解賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいま報告のありました報告第12号は、地方自治法第180条の規定による議会への委任による専決処分の報告でありますので御了承願います。

日程第7議案第46号新庄市教育委員会委員の任命について

沼澤恵一議長 日程第7議案第46号新庄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで、教育委員長山村明德君の退席を求めます。

(山村明德教育委員長退席)

沼澤恵一議長 提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第46号新庄市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本案は、新庄市教育委員会委員のうち、1名の方が平成24年9月30日をもって任期満了となりますことから、引き続き教育委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第4条第1項の規定により御提案申し上げるものであります。

任命しようとする方は山村明德氏であります。参考といたしまして経歴を添付しておりますが、本市の教育行政を推進していただく上でまことにふさわしい方であると存じます。御審議いただき御同意賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。ただいま説明のありました議案第46号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号は直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。

議案第46号新庄市教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号はこれに同意することに決しました。暫時休憩いたします。

(山村明德教育委員長着席)

午前10時19分 休憩

午前10時20分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

ただいま教育委員会委員に任命されました山村明德君に御挨拶をお願いいたします。

(山村明德教育委員長登壇)

山村明德教育委員長 ただいまは、教育委員の任命に同意いただきましてまことにありがとうございますございます。

現在、教育課題は山積しておりますけれども、議員の皆様のご協力、御指導を得ながら誠心誠意頑張っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

議案 11 件一括上程

沼澤恵一議長 日程第 8 議案第 47 号市道路線の認定及び廃止についてから日程第 18 議案第 57 号平成 23 年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの 11 件を会議規則第 35 条の規定により一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第 47 号市道路線の認定及び廃止についてから議案第 57 号平成 23 年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの 11 件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第 47 号市道路線の認定及び廃止について御説明申し上げます。

提案の理由といたしまして、道路網の整備を図り市民福祉の増進に資するため、市道の路線について認定し及び廃止する必要があるので提案するものであります。

内容といたしましては、認定する路線が 7 路線、廃止する路線が 1 路線であります。

初めに、認定する路線についてであります。トウメキ 1 号線からトウメキ 6 号線までの 6 路線については民間の宅地開発により整備された

路線であり、市に帰属された道路を認定するものであります。桧町 9 号線については、新庄市土地開発公社の宅地分譲計画により整備され、市に帰属される路線であり、終点の変更が生じるため、新たに認定するものであります。

次に、廃止する路線についてであります。桧町 9 号線については、新規認定に伴い、終点の変更が生じるため廃止するものであります。

以上、道路法第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項の規定により御提案申し上げます。

続きまして、議案第 48 号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について御説明申し上げます。

変更の内容といたしましては、本年 7 月 9 日に住民基本台帳法の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、外国人登録原票が廃止され、国内に居住する外国人も住民基本台帳に記載されることになったことから、必要な規約の変更を行うものであります。この変更によって、負担金の実質の変更はございません。広域連合の規約変更には地方自治法の規定により、関係地方公共団体の協議が必要とされていることから、議会の議決をお願いするものであります。

なお、広域連合構成団体の全市町村で同じ議案がこの 9 月議会に提案されるとのことです。

以上、御審議をいただきまして御決定くださいますようお願い申し上げます。

次に、議案第 49 号平成 23 年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第 56 号平成 23 年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 8 議案につきましては会計課長より、議案第 57 号平成 23 年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については上下水道課長よりそれぞれ御説明申し上げます。

なお、これら決算につきましては、監査委員より配付されております決算審査意見書の提出

を受けておりますが、監査委員から賜りました意見については今後十分に留意いたしまして、効率的な行政運営になお一層努力してまいる所存であります。

私のほうからの説明を終わりますが、御審議をいただきまして御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 次に、議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8件を会計管理者兼会計課長小山田 昭君より説明願います。

会計管理者兼会計課長小山田 昭君。

(小山田 昭会計管理者兼会計課長登壇)

小山田 昭会計管理者兼会計課長 それでは、私から議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案について、お配りしております平成23年度歳入歳出決算書をもとに御説明申し上げます。

初めに、決算書の49ページをお開きいただきたいと思えます。

平成23年度新庄市会計別歳入歳出決算総覧について、その概要を御説明申し上げます。

一般会計と7特別会計の合計総額ですけれども、収入済額が247億4,818万5,007円、支出済額が238億1,068万6,616円であります。

この8会計の収入済額と支出済額のそれぞれの合計は、予算現額247億4,323万4,000円に対して収入率は100.02%、執行率は96.23%となりました。

次に、決算書の3ページにお戻りいただきまして、各会計ごとの歳入歳出決算について御説明申し上げます。

初めに、議案第49号一般会計でございますが、4ページの1款から6ページの21款までの歳入

合計は、収入済額が155億5,928万6,757円であり、予算現額155億4,420万4,000円に対して収入率は100.10%、調定額161億8,525万5,291円に対して収納率は96.13%となりました。収入未済額の合計は5億4,199万6,292円であり、その内訳は1款市税が3億3,625万2,106円、12款分担金及び負担金が1,574万1,338円、13款使用料及び手数料が501万6,122円、14款国庫支出金が1億8,341万3,000円、そして20款諸収入が157万3,726円であります。

また、不納欠損額の合計は8,397万2,242円であり、その内訳は1款市税が8,257万2,742円、12款分担金及び負担金が139万5,500円、そして20款諸収入4,000円であります。

なお、1款市税の合計額におきましては、収入済額が43億6,945万3,745円であり、調定額47億8,827万8,593円に対して収納率は91.25%となりました。

次に、10ページの1款から12ページの14款までの歳出合計でございますが、支出済額が147億8,514万7,489円であり、予算現額155億4,420万4,000円に対して執行率は95.12%となりました。

また、歳出決算による不用額は3億1,613万8,561円であります。

歳入総額から歳出総額を差し引いた残額は7億7,413万9,268円となっておりますが、住民基本台帳法の一部改正に伴う電算システム改修事業について、国からの指標等の提示が平成24年度にずれ込んだため、年度中の業務完了ができなかったこと、国の3次補正や社会資本整備総合交付金等を活用した事業の開始が冬期間になったことなどにより、一般会計並びに公共下水道事業特別会計において、それぞれ繰越明許が発生しております。

ここで決算書の287ページから始まります実質収支に関する調書をお開き願います。

288ページの一般会計並びに291ページの公共

下水道事業特別会計でございますが、平成24年5月末の出納閉鎖時点におきまして、一般会計では4,390万9,300円、公共下水道事業特別会計では110万2,800円が繰越明許費繰越額となりましたので、一般会計では残りの7億3,022万9,968円が平成24年度への実質繰越額となりました。

また、繰越明許費繰越額を差し引いた実質収支額のうちから2億円を財政調整基金に繰り入れしております。

なお、公共下水道事業特別会計につきましては、後ほど特別会計事業のときに御説明申し上げます。

ここで再び決算書の14ページにお戻りいただきたいと思っております。

議案第50号国民健康保険事業特別会計でございますが、14ページの1款から11款までの歳入合計は、収入済額が41億8,748万5,420円であり、予算現額に対して収入率は101.99%、調定額に対して収納率は91.35%となりました。そのうち1款国民健康保険税においては、収入済額が9億5,212万3,173円であり、調定額に対して収納率は70.61%となりました。また、収入未済額は3億2,026万9,825円、不納欠損額は7,606万8,280円であります。

次に、16ページの1款から18ページの12款までの歳出合計ですけれども、支出済額が40億5,457万1,000円であり、予算現額に対して執行率は98.76%となりました。

また、歳出決算による不用額は5,101万5,999円であります。歳入歳出差引残額は1億3,291万4,419円であり、平成24年度への繰り越しとなります。

次に、20ページから22ページまでの議案第51号交通災害共済事業特別会計の歳入歳出であります。1款から5款までの歳入合計は、収入済額と調定額が同額の836万2,097円であり、予算現額に対して収入率は84.60%、調定額に対

して収納率は100%となりました。収入未済額、不納欠損額はともにございません。

1款事業費の歳出合計ですが、支出済額が収入済額と同額の836万2,097円であり、予算現額に対する執行率も収入率と同じ84.60%となりました。歳出決算による不用額は152万1,903円であり、歳入歳出差引残額はございません。

次に、24ページから26ページまでの議案第52号公共下水道事業特別会計の歳入歳出であります。1款から7款までの歳入合計は、収入済額が15億3,584万8,588円であり、予算現額に対して収入率は98.18%、調定額に対して収納率は98.21%となりました。収入未済額は受益者の分担金負担金が459万4,310円、下水道使用料が1,304万4,458円、国庫補助金が1,000万円の合計で2,763万8,768円でありまして、不納欠損額は下水道使用料の27万5,008円であります。

続きまして、1款から3款までの歳出合計ですが、支出済額が15億3,316万4,015円でありまして、予算現額に対して執行率は98.01%となりました。歳出決算による不用額は1,081万4,185円であります。歳入歳出差引残額は268万4,573円であります。一般会計において御説明申し上げましたように、決算書の291ページの実質収支に関する調書に記載のとおり、110万2,800円の繰越明許費繰越額が発生しておりますので、残額の158万1,773円が平成24年度への実質繰越額となります。

続きまして、28ページから30ページまでの議案第53号農業集落排水事業特別会計の歳入歳出であります。1款から5款までの歳入合計は、収入済額が7,655万3,660円であり、予算現額に対して収入率は98.36%、調定額に対して収納率は97.47%となりました。収入未済額は分担金が118万4,934円、使用料が76万3,665円の合計で194万8,599円でありまして、不納欠損額は使用料の3万4,965円あります。

続きまして、1款及び2款の歳出合計ですが、

支出済額が収入済額と同額の7,655万3,660円でありまして、予算現額に対する執行率も収入率と同じ98.36%となりました。歳出決算による不用額は127万9,340円でありまして、歳入歳出差引残額はございません。

次に、32ページから34ページまでの議案第54号営農飲雑用水事業特別会計の歳入歳出であります。1款から5款までの歳入合計は、収入済額が2,968万4,378円であり、予算現額に対して収入率は98.47%、調定額に対して収納率は97.62%となりました。収入未済額は使用料の54万9,818円であり、不納欠損額は同じく使用料の17万4,949円であります。

続きまして、1款及び2款の歳出合計でございますが、支出済額が収入済額と同額の2,968万4,378円ありますので、予算現額に対する執行率も収入率と同じ98.47%となりました。歳出決算による不用額は46万622円であり、歳入歳出差引残額はございません。

次に、36ページから38ページまでの議案第55号介護保険事業特別会計の歳入歳出であります。1款から10款までの歳入合計は、収入済額が29億8,883万9,127円であり、予算現額に対して収入率は98.06%、調定額に対して収納率は99.53%となりました。

収入未済額は介護保険料が1,004万7,560円、負担金が5,544円の合計で1,005万3,104円であり、不納欠損額は介護保険料の394万6,453円あります。

続きまして、1款から9款までの歳出合計ですが、支出済額が29億6,447万4,412円でありまして、予算現額に対して執行率は97.26%となりました。歳出決算による不用額は8,345万4,588円あります。

歳入歳出差引残額は2,436万4,715円であり、平成24年度への繰り越しとなります。

最後に、42ページから44ページまでの議案第56号後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出で

ありますが、1款から5款までの歳入合計は、収入済額が3億6,212万4,980円であり、予算現額に対して収入率が99.66%、調定額に対して収納率は99.30%となりました。収入未済額は保険料が103万4,590円、不納欠損額は同じく保険料が152万2,090円あります。

次に、1款から4款までの歳出合計は、支出済額が3億5,872万9,564円であり、予算現額に対して執行率は98.72%となりました。歳出決算による不用額は464万1,436円あります。歳入歳出差引残額は339万5,416円であり、平成24年度への繰り越しとなります。

以上、平成23年度一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明を申し上げます。

なお、決算書の49ページには、会計別歳入歳出決算総覧、54ページから285ページには各会計の歳入歳出決算事項別明細書、288ページから295ページには、各会計の実質収支に関する調書、298ページ以降には財産に関する調書を添付しておりますのでごらんいただきたいと思っております。

これで、議案第49号から議案第56号までの平成23年度一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算についての説明を終わります。十分な御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの各決算について監査委員の報告をお願いいたします。

代表監査委員高山孝治君。

(高山孝治代表監査委員登壇)

高山孝治代表監査委員 それでは、お配りしております決算審査意見書により御報告いたします。一般会計、特別会計決算審査意見書1ページ

をお開きいただきたいと存じます。

地方自治法の規定に基づき審査に付されました一般会計、各特別会計の決算、財産に関する調書及び各基金の運用状況について、奥山省三委員ともども審査をいたしましたので、その概要と結果について御報告いたします。

審査の方法は、諸帳簿、書類などを照合調査し、関係職員からの説明を受け、また、法令その他の規定に従って処理されているか、予算の執行が適正であるかに主眼を置いて実施いたしました。

なお、現金預金の残高確認、証書類の検査につきましては、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施をいたしました。

審査の結果でございます。

審査に付されました各会計の決算及び附属書類は、法令等の規定に準拠して作成されており、計数は正確であり、予算の執行についても全般的に適正と認められました。また、各基金はそれぞれ設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行は適正と認められました。

決算審査の概要及び詳細は2ページから22ページにわたり記載してございます。その主要な点は、22ページ、第6むすびで言及してございますので、コメントを加えましてこちらで説明をいたしたいと思っております。

22ページをお開きいただきたいと思っております。

第6むすびでございます。

平成23年度の一般会計及び各特別会計の総計の決算額は2ページの表にございますが、歳入が247億4,818万5,007円で、前年度に比べ1億2,650万5,114円、0.5%の増、歳出は238億1,068万6,616円で、1億5,780万2,809円、0.7%の減となりました。その結果、実質収支は8億9,248万6,291円の黒字で、単年度収支も2億8,948万1,675円の黒字となりました。

市債残高は228億1,773万5,768円で、内訳は

一般会計141億1,094万9,017円、公共下水道事業特別会計80億7,870万4,940円、農業集落排水事業特別会計5億7,872万2,549円、営農飲雑用水事業特別会計4,935万9,262円で、前年度より7億1,010万2,692円、3%減少しております。

やっと市の財政規模を下回るようになってまいりました。ピークは過ぎましたが、たがを緩めることなく、繰上償還等を活用し借入金に頼る財政運営からの脱却を目指すことを要望いたします。

収入未済額は、一般会計では市税が3億3,625万2,106円で、前年度に比べますと2,590万7,802円、7.2%減少しました。保育所入所負担金等である分担金及び負担金、公営住宅使用料等の使用料及び手数料の未済額は2,075万7,460円あり、前年度より327万8,990円、18.8%増加しております。

特別会計では、国民健康保険税が3億2,026万9,825円で、前年度に比べ2,980万176円、8.5%、公共下水道使用料が1,304万4,458円で、1万9,204円、0.1%、介護保険料は1,004万7,560円で、18万7,758円、1.8%、後期高齢者保険料は103万4,590円で、162万5,100円、61.1%それぞれ減となっております。収入未済額の圧縮につきましては、口座振替や訪問徴収の実施に加え、コンビニ収納など新たな対策を取り入れるとともに、保育所入所負担金等については、保護者等の理解を得ながら未収金の完全解消に向けて関係施設、機関との連携を密にして取り組んでいってほしいと思っております。

平成20年4月1日から施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した実質公債費比率は、平成23年度決算では過去3カ年の平均値で16.3%となる見込みで、地方債を発行する際に県知事の許可を必要としない18%以下となっております。また、単年度で見れば、平成21年度が19.9、平成22年度が15.2、平成23年度が13.9となっております。これらの

成果も市民の協力なしではなし得ないものであります。これからも官民一体で新庄市の経営安定に向け取り組まれることを要望いたします。

国際社会においては、リーマンショック以来、欧州を中心とした財政危機により景気の低迷が長引いております。国内においては、東日本大震災、集中豪雨や豪雪等の災害により国の財源不足が心配される所であり、地方への影響が懸念されます。

このような社会情勢の中で、第4次新庄市振興計画、新庄市まちづくり総合計画に基づき、創意工夫による災害防止や災害に対応した個性のあるまちづくり等が計画的に進行し、市民が安心・安全に暮らせるような市政の運営を願うものであります。

以上が平成23年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要並びに意見でございます。

なお、財政健全化、経営健全化審査意見書につきましては、水道事業の決算審査報告の前でございますが、別冊でもって報告しておりますのでごらんいただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

沼澤恵一議長 次に、議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを上下水道課長沼澤利明君より説明願います。

上下水道課長沼澤利明君。

(沼澤利明上下水道課長登壇)

沼澤利明上下水道課長 それでは、私より議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

最初に、2ページ、3ページをお開き願います。

新庄市水道事業決算報告書により御説明申し上げます。

初めに、(1)収益的収入及び支出でございます。収入の第1款水道事業収益の予算額合計は10億9,458万7,000円、決算額は11億2,255万7,532円

で、予算額に比べまして2,797万532円の増でございます。次に、支出の第1款水道事業費用の予算額合計は10億7,316万8,000円、決算額は10億3,942万1,901円で、執行率は96.86%でございます。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。

(2)資本的収入及び支出の第1款資本的収入の予算額合計は4,139万9,000円、決算額は2,947万4,861円で、予算額に比べまして1,192万4,139円の減でございます。また、第1款資本的支出でございますが、予算額合計は4億1,943万1,000円、決算額は3億4,273万614円で、執行率は81.71%でございます。うち、第1項建設改良費につきましては、工事の精査及び落札減額等により7,668万8,495円が不用額となりました。資本的収入が資本的支出に不足する額3億1,325万5,753円は過年度損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、6ページをお開き願います。

損益計算書について御説明申し上げます。

営業収益においては、給水人口の減少及び節水志向による使用水量の減もあり、前年比約1,063万円の減となりました。営業外収益においても、他会計補助金の高料金対策費等が前年比約746万円の減となっています。

費用においては、人件費の削減や減価償却費、支払い利息等の減により、前年比約1,074万円削減することができたことにより、経常利益は7,890万8,737円、当年度純利益は7,576万5,238円となり、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は2億4,316万220円となります。

続きまして、7ページをごらんください。

剰余金計算書でございますが、利益剰余金として、1の減債積立金は(2)の前年度繰入額を繰り入れ、当年度末残高は6,157万6,719円となっております。

2の建設改良積立金は(3)、当年度処分額

2,125万3,750円を建設改良事業に充当したことによるものであり、当年度末残高は8,417万1,826円となっています。したがって、積立金の合計は1億4,574万8,545円となります。

次に、8ページをお開き願います。

資本剰余金でございますが、これまでに資本として調達いたしました国庫補助金や工事負担金等の内訳でございますが、平成24年度への繰越資本剰余金は61億5,836万7,144円となっております。

9ページは剰余金処分計算書（案）でございます。

地方公営企業会計制度の見直し及び地域主権一括法による地方公営企業法の改正を受け、これまで水道事業会計決算は議会の認定について議決を受けていましたが、今年度から利益の処分についても議決をお願いするものでございます。

23年度末処分利益剰余金が2億4,316万220円となっておりますので、(1)減債積立金へ1,220万円、(2)建設改良積立金に1億円を積み立て、起債償還及び建設改良に充てることとし、残額の1億3,096万220円を24年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。

貸借対照表でございますが、資産の部として固定資産、流動資産、繰延勘定の資産の合計は151億3,712万2,331円となります。また、11ページの負債の部でございますが、負債合計で3,081万5,034円となります。

次に資本の部でございます。6の資本金の合計は85億5,903万1,388円で、7の剰余金の合計は65億4,727万5,909円となります。

以上が水道事業会計決算諸表についての説明でございます。

次に、決算附属書類でございますが、12ページに事業報告書、21ページから収益費用明細書、

28ページに固定資産明細書、30ページに企業債明細書を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で平成23年度新庄市水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、監査委員の報告をお願いいたします。

代表監査委員高山孝治君。

(高山孝治代表監査委員登壇)

高山孝治代表監査委員 それでは、同じようにお配りしております水道事業会計の決算審査意見書により御報告いたします。

1ページをお開き願います。

地方公営企業法の規定に基づき審査に付されました水道事業会計の決算について御報告申し上げます。

審査の方法は、決算報告書、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表並びに事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書などを照合調査し、関係職員の説明を受けるなどにより、法令その他の規定に従って処理されているか、財務状況及び経営成績を適正に表示しているか、公共性と経済性が確保されているかに主眼を置いて実施いたしました。

なお、現金預金の残高確認、証書類の検査につきましては、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施をいたしました。

審査の結果でございます。

審査に付されました決算書類及び附属書類は、地方公営企業関係法令の規定に基づいて作成されており、経営成績及び財務状況を適正に表示しており、計数も正確であり、適正な決算と認めました。

決算審査の概要及び詳細は2ページから11ページに記載してございますが、その主要な点は12ページ、7むすびで言及しておりますのでこちらで説明をさせていただきます。

12ページをお開き願います。

平成23年度水道事業会計の決算審査の概要は次のとおりであります。

普及率は、外国人登録を含めた平成23年3月末の世帯数1万3,604戸に対し、給水世帯数は1万2,424戸、91.3%と前年比で0.4%増加しております。

市内の人口は3万8,639人、前年比635人減と減少しているため、給水人口は3万5,342人、339人減で1%、給水収益も1,063万4,839円、1.2%の減少となりました。

過年度の未収金については2,228万3,285円となっており、より徹底した納付の指導を求めるものであります。

職員1人当たりの営業収益は1億3,065万7,000円で前年比1%の減となっております。

当年度純利益は7,576万5,238円で、前年度より652万374円減少しました。

高料金対策等の一般会計繰入金である他会計補助金が1億4,704万3,245円で、前年度より746万4,438円減少し、また県からの受水費3億5,355万847円の、235万2,375円下がっております。

資本的収入及び資本的支出については、収入が2,947万4,861円、支出が3億4,273万614円で、不足する額3億1,325万5,753円は過年度損益勘定留保資金等で補填しております。これからも安定した給配水設備工事を継続するための建設改良費として内部留保資金の確保に十分留意する必要があります。

平成16年度から行ってきた老朽管更新事業は今年度で終了しましたが、今後は東日本大震災等の災害を教訓とし、平成22年度に策定した新庄市水道ビジョンに基づき、施設の耐震化や老

朽化施設の更新、配水池の増設等を図るとともに、有収率の向上、企業体質の強化、経費節減等に努め、市民に対し安心安全な水道水の安定供給を望むものであります。

以上が平成23年度水道事業会計の決算審査の概要並びに意見でございます。

なお、決算審査資料末尾に参考として県内都市の経営状況を添付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時18分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

これより、ただいま説明のありました平成23年度各決算を除く議案第47号市道路線の認定及び廃止について及び議案第48号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての2件について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) 48号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてお聞きします。

外国人登録原票が廃止となって、外国人住民の住民基本台帳の整理が行われることになるということです。日本人と同様の行政サービスが外国人住民にも受けられるようになる私は捉えています。しかし、外国人登録制度が廃止され、非正規滞在者は住民基本台帳から除外されることになる聞いております。それにより、従来から受けているサービスが受けられなくなる懸念があると言われております。どうやって行政サービスを継続するのか今問題になっている

ようです。

後期高齢者医療保険のサービスはどうなるのか。非正規滞在者ということになるわけなんです。今までサービスを受けられていたわけですが、そういう方々がどうなるのか。対象者の把握はどのようになさるのかをお願いします。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 後期高齢者広域連合の規約の変更でございますが、対象者の把握ということなんです。外国人であっても75歳以上の方については保険証がいつているものと思っております。ただ、非正規の方について交付しているのか、していないのか。また、していないとすれば、その数がどのくらいあるかはちょっと把握していないというところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） これまでの外国人登録制度があったときには非正規滞在者であっても、例えば義務教育や助産や結核予防などのための健康診断など、こういった行政サービスについては行われていたようです。そういう意味で、引き続き政府としてはサービスを外国人に対しても行政サービスを提供できるようにという通知を出しているようです。そういう意味では、その通知を見ただきながら、後期高齢において非正規滞在者といってもこういうサービスが必要になっているし、今まででもやっていたようなので、そういうサービスを提供できるように必要な措置を講じていく必要があると思いますがどうでしょうか。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 後期高齢者医療制度の保険者はあくまでも山形県の後期高齢者医療事業の保険者のほう、広域連合のほうになっております。

ただ、そちらの方とこの件についての話をしたことはございませんので、これについて広域連合のほうと話を詰めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第19 決算特別委員会の設置

沼澤恵一議長 日程第19決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りします。

議案第49号から議案第57号までの平成23年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計利益の処分及び決算の審査をするため、委員会条例第6条第1項の規定により決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決しました。

決算特別委員会委員の選任

沼澤恵一議長 これよりただいま設置されました決算特別委員会委員の選任を行います。

決算特別委員会の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において全議員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、

全議員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本日の本会議終了後、この議場において決算特別委員会を開催し、委員長の互選を行っていただきますので、御参集のほどよろしく願います。

沼澤恵一議長 日程第20議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託を行います。

議案、請願の委員会付託につきましては、お手元に配付してあります付託案件表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託しますので、よろしく願います。

日程第20議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託

平成24年9月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
決算特別委員会 議案（9件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について ○議案第50号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第51号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第52号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第53号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第54号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第55号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

付託委員会名	件名
総務文教常任委員会 請願（3件）	○請願第5号「地方財政の充実・強化を求める請願」について ○請願第6号少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について ○請願第7号危険な垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願
産業厚生常任委員会 議案（2件）	○議案第47号市道路線の認定及び廃止について ○議案第48号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

議案7件一括上程

沼澤恵一議長 日程第21議案第58号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第4号）から日程第27議案第64号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）までの補正予算7件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第58号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第4号）から議案第64号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）までの補正予算7件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第58号から議案第64号までの平成24年度新庄市一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

予算書1ページ、議案第58号一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億6,113万2,000円を追加し、補正後の総額を145億9,142万8,000円とするものであります。

主な補正内容について、11ページからの歳出を中心に御説明申し上げます。

まず、2款総務費と3款民生費、8款土木費、10款教育費を中心に、2年連続の豪雪により損傷の激しい旧東山スポーツハウスや、旧乳幼児保育所、旧角沢小学校、旧土内分校などの解体に係る経費を計上するとともに、学校や保育所を初めとする各種施設や道路、側溝、流雪溝などの維持補修や機能強化に係る経費を計上しております。

また、3款民生費の児童福祉費におきましては、子育て環境のさらなる充実のために各種サービスの向上に資する経費や、保育業務の担い手拡充の経費などを計上しており、4款衛生費におきましては、ポリオ予防接種における不活化ワクチン導入に係る経費を計上しております。

6款農林水産業費におきましては、農業畜産振興と土地改良に資する補助的経費などを中心に盛り込み、8款土木費におきましても、社会資本整備総合交付金の対象事業間の事業費の組み替えを行うとともに、今年度後半の事業展開を見据えた事業費を加えております。

また、10款教育費におきましては、教育環境の充実や教育の場の安全確保、施設の環境整備の充実を図るための経費を盛り込んでおります。

続きまして、29ページの特別会計からですが、議案第59号国民健康保険事業特別会計補正予算から、議案第63号介護保険事業特別会計補正予

算までの5特別会計及び議案第64号水道事業会計補正予算につきましては、今年度下半期のそれぞれの事業の執行に必要な補正を行うものであります。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては、財政課長及び上下水道課長から説明させますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

(高橋則雄財政課長登壇)

高橋則雄財政課長 それでは、議案第58号から議案第63号までを一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第58号一般会計補正予算(第4号)につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億6,113万2,000円を追加し、補正後の総額は145億9,142万8,000円となります。各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページからの第1表歳入歳出予算補正において御確認いただきたいと思います。

次に、5ページでございますが、第2表債務負担行為補正でございますが、老朽化している市民球場のスコアボード改修工事につきまして、来年度のシーズン開始までの事業の完了を目指し、今年度からの2カ年の事業として実施することに伴い、25年度事業費分の3,000万円を限度とした債務負担行為を追加させていただくものでございます。

第3表地方債補正につきましては、社会資本整備総合交付金事業であります泉田二枚橋線整備事業と沖の町中山町地区流雪溝整備事業の事業費の組み替えに伴い、地方道路等整備事業債を370万円の減額、流雪溝整備事業債を390万円の増額とするものであります。さらに、普通交付税の振りかえ措置としての歳出補正の一部に充てる臨時財政対策債は2,944万2,000円の増額を盛り込んでおります。

続きまして、8ページからの歳入について御説明申し上げます。

初めに、14款国庫支出金でございますが、2項国庫補助金につきましては、衛生費国庫補助金に浄化槽設置整備事業の対象設置基数の増加分を計上しております。また、土木費国庫補助金に社会資本整備総合交付金事業であります泉田二枚橋線整備事業と沖の町中山町地区流雪溝整備事業の事業費の組み替えに伴う道路橋梁費補助金、雪対策費補助金の600万円の組み替えを計上しております。

次に、15款県支出金につきましては、まず2項県補助金に関し、2目民生費県補助金の児童福祉費補助金に放課後児童対策に資する放課後こどもプラン推進事業費補助金237万2,000円の増額を計上しております。

4目労働費県補助金につきましては、地域雇用の拡充が図られるよう緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金660万4,000円を増額しております。

5目農林水産業費県補助金におきましては、積極的かつ先駆的農業経営者に対する支援を中心に2,899万2,000円を加えるなどの拡充を図り、6目土木費県補助金におきましては、多くの市民の皆様から利用いただいております住宅リフォーム総合支援事業費補助金によりさらに充実を図るため400万円を増額しております。

次に、9ページでございますが、まず17款寄附金につきましては、財団法人山形県市町村自治協会の解散に伴い、その保有資金を構成市町村に寄附されるもので、本市では200万円となっております。

なお、このたびの補正における一般財源は、9ページの17款一般寄附金の200万円と19款繰越金の1億8,002万7,000円、10ページの21款市債の臨時財政対策債2,944万2,000円を充てることといたします。

続きまして、11ページからの歳出について説

明させていただきます。

まず2款総務費1項1目一般管理費でございますが、職員給与費1億1,204万3,000円を増額計上しております。これは、当初予算におきまして昨年度末退職者と新規採用予定者の差額分をこの費目で一括して減額措置しており、その調整のためこのたびの補正予算においてこの費目が増額補正となり、その他の各費目で減額補正が多くなることとなります。あわせて、今年度当初の人事異動に伴う補正につきましてもこのたびの補正予算に計上しております。

次に、6目財産管理費では、2年連続の豪雪により損傷が激しい旧東山スポーツハウスと旧土内分校校舎の解体工事費として3,400万円、また、本庁舎の屋根改修など修繕料を増額しております。

7目企画費につきましては、全国的に課題となっております空き家の調査を実施する費用として企画調整事業費の中に243万2,000円を緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金の活用により補正計上しております。

14ページからの3款民生費でございますが、まず15ページの後段の2項1目児童福祉総務費に県補助事業における基準額の増加に伴い、放課後児童健全育成の拡充のために増額補正を計上するとともに、旧乳幼児保育所の解体経費700万円のほか、学童保育所の屋根などの補修経費について計上しております。

次に16ページでございますが、3目保育所費につきましては、延長保育や障害児保育の増加に対応した保育業務従事者の増員に係る経費及び老朽化している保育所設備等の補修経費について計上しております。

また、4目児童館費につきましても、児童館の設備や遊具等の改修経費を計上しております。

17ページでございますが、4款衛生費1項2目予防費につきましては、ごくまれにポリオ発症の可能性のある生ワクチン接種から発症の可

能性がない不活化ワクチン接種の移行に伴い、必要な経費として予防接種事業費に1,081万7,000円を増額計上しております。

また、18ページの8目水道費につきましては、国の通知による上水道高料金対策に係る一般会計からの繰り出しで、資本費基準額が2円ふえたことによりまして653万1,000円を増額しております。

同じく18ページからの6款農林水産業費でございますが、1項3目農業振興費、4目畜産業費におきまして、先駆的で積極的な経営姿勢の農業経営者等に対する各種補助の拡充を図るため、県補助制度を活用した各般の補助増額分を計上しております。

21ページをお開きください。

7款商工費におきましては、首都圏向けのテレビコマercialに係る経費の一部を減額し、新たに首都圏などへ向けた輸送用トラックの荷台パネルに新庄まつりの山車をラッピングし、新庄まつりのPRを行う経費として126万円を計上しております。

21ページからの8款土木費につきましては、22ページの2項2目道路維持費と3項2目河川維持費、23ページの4項3目公園費、5項住宅管理費におきまして、さきの豪雪やこれに伴う融雪被害並びに老朽化などにより修繕が必要となった道路、河川、側溝、公園施設、市営住宅設備などの修繕料を計上するとともに、購入から17年以上が経過し老朽化している道路パトロール車と維持管理用ダンプトラックの2台の更新費用として自動車購入費700万円を計上しております。また、歳入のところでも述べましたが、社会資本整備総合交付金事業であります2項3目道路新設改良費の泉田二枚橋線整備事業費を減額し、それに見合う分を24ページの6項2目雪総合対策費の沖の町中山町地区流雪溝整備事業の事業費を増額する組み替えを行っております。同じく、雪総合対策費におきまして、

冬期間の流雪溝の水上がりが課題となっている箇所への水上がり解消へ向けた経費の増額補正を行っております。

次に、10款教育費でございますが、まず25ページの2項1目小学校費の学校管理費におきまして、旧角沢小学校の校舎及び体育館などの解体費用といたしまして工事請負費に2,750万3,000円を盛り込んでおります。

また、同じく2項及び3項の小中学校費におきまして、老朽化した屋根の改修や外溝の舗装、学校設備の修繕のほか、センサーライトの全校設置や図書購入費の増加など、子供たちが安全で快適な充実した学校生活を過ごすことのできる環境の拡充に向けた経費を盛り込んでおります。

また、27ページからの4項社会教育費につきましては、社会教育施設の全般において施設修繕などの費用を盛り込んでおります。特に、28ページ中段の4項12目体育施設費の工事請負費4,000万円につきましては、老朽化により一部ふぐあいが出ている市民球場のスコアボードの電光表示部をLED化するものでございます。来年度のシーズン開始までの事業の完了を目指し、このたびの補正予算で債務負担行為の補正を行い、今年度からの2カ年の事業として実施するものでございます。

以上で一般会計を終わりました特別会計に入らせていただきます。

29ページをごらんいただきたいと思います。

議案第59号国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億2,802万8,000円を追加し、補正後の予算総額を43億1,278万1,000円とするものでございます。

33ページをごらんください。

歳入は社会保険診療報酬支払基金からの交付金の確定と、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次のページの歳出は、主に3款後期高齢者支援金と6款介護納付金の増額及び11款には平成23年度の事業実績に基づく国への返還金を計上しております。

35ページをごらんください。

議案第60号公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,325万8,000円を追加し、補正後の予算総額を16億2,327万9,000円とするものでございます。

38ページをごらんいただきたいと思います。

歳入は一般会計からの繰入金及び県道改良事業に伴う物件移転補償費により、歳出は職員給与費のほか、県道改良事業に伴う汚水樹の移設や、東日本大震災や豪雪の影響による管路上の舗装修繕、老朽化しているマンホールポンプの修繕を中心に盛り込んでおります。

41ページをごらんいただきたいと思います。

議案第61号農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ373万4,000円を追加し、補正後の予算総額を8,545万円とするものでございます。

内容は地震等による施設修繕の増額補正でございます。一般会計からの繰入金を充てるものでございます。

45ページをごらんいただきたいと思います。

議案第62号営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ328万7,000円を追加し、補正後の予算総額を3,373万7,000円とするものでございます。

内容は施設の一般修繕の増額補正で、これも一般会計繰入金を充てることといたします。

最後に、49ページをごらんいただきたいと思います。

議案第63号介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ3,980万5,000円を追加し、補正後の予算総額を31億1,073万8,000円とするものでございます。

53ページをごらんいただきたいと思います。

歳入は、介護給付や地域支援事業に係る国県支出金及び介護給付費支払基金交付金のほか、前年度繰越金を計上しております。56ページからの歳出では、2款2項3目の地域密着型介護予防サービス給付費の対象者増加に伴う増額と、4款地域支援事業費の職員給与費の減額、5款基金積立金の給付費準備基金積立金の増額、また7款諸支出金の国庫及び支払基金への返還金の補正を組んでおります。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。

御審議をいただき御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 上下水道課長沼澤利明君。

(沼澤利明上下水道課長登壇)

沼澤利明上下水道課長 それでは、私のほうから議案第64号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条、平成24年度新庄市水道事業会計予算(第1号)は、次に定めるところによります。

第2条、平成24年度新庄市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。

初めに、収益的収入の補正であります。収入の第1款水道事業収益の既決予定額10億5,025万6,000円に補正予定額653万1,000円を増額し、10億5,678万7,000円といたします。その内容は、第2項営業外収益の高料金対策一般会計繰入金の基準額の確定に伴うものです。

次に、収益的支出の補正であります。支出の第1款水道事業費用の既決予定額10億4,925万9,000円から補正予定額237万円を減額し、10億4,688万9,000円とします。内容につきましては、4月の人事異動に伴う職員給与費等の減額でございます。

次に、2ページをお開きください。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び

支出の予定額を次のとおり補正します。収入の第1款資本的収入の既決予定額を2,500万8,000円から補正予定額337万7,000円を減額し、2,163万1,000円とします。内容につきましては、県河川改修事業関連で十日町地内河原橋架替えに伴う配水管移設事業を来年度としたことによる工事負担金の減であります。

支出の第1款資本的支出の既決予定額4億5,129万7,000円から補正予定額3,361万5,000円を減額し、4億1,768万2,000円といたします。内訳につきましては、一本柳地区配水圧力調整弁制御盤更新工事等を平成25年度から予定しております全体の計装設備更新に合わせて行うことによる工事請負費等の減額であります。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額3億9,605万1,000円は過年度損益勘定留保資金3億1,039万5,000円等で補填してまいります。

第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費としての職員給与費については、既決予定額5,970万1,000円から287万円を減額して、5,683万1,000円とするものです。

次に3ページでございます。

第5条高料金対策等のための一般会計から補助金を受ける既決予定額1億985万9,000円に653万1,000円増額して1億1,639万円とします。

なお、4ページ、5ページにはただいま御説明いたしました補正内容の実施計画を記載しておりますのでごらんくださいませ。

以上、平成24年度新庄市水道事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算7件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第58号から議案第64号までの補正予算7件につきましては、委員会への付託を省略し、9月20日、定例会最終日の本会議にて審議をいたします。

午前11時52分 散会

日程第28議員派遣について

沼澤恵一議長 日程第28議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

来る11月8日、酒田市において山形県市議会議長会の主催により開催される議会報研修会への議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第160条の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり、議会報編集委員を派遣いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、山形県市議会議長会主催の議会報研修会への議員派遣の件につきましては、議会報編集委員を派遣することに決しました。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたします。

9月8日、9日は休会であります。9月10日月曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

平成24年9月定例会会議録（第2号）

平成24年9月10日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
兼教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員	高山孝治	監査委員局長	安食敬二

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 森 隆 志
選挙管理委員会会長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主査 川 又 秀 昭
総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 畝 貴 征

議事日程（第2号）

平成24年9月10日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問
1 番 佐 藤 義 一 議員
2 番 小 嶋 富 弥 議員
3 番 伊 藤 操 議員
4 番 山 口 吉 静 議員
5 番 小 関 淳 議員
6 番 石 川 正 志 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成24年9月定例会一般質問通告表

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	佐 藤 義 一	1. 空き家対策について 2. LED照明灯の設置について	市 長 関係課長
2	小 嶋 富 弥	1. 全国学力テストについて 2. 新庄まつりについて 3. 県のドクターヘリについて	市 長
3	伊 藤 操	1. 介護予防の為の施策について 2. 乳幼児の虫歯予防の為のフッ素塗布について 3. 市指定のゴミ袋について 4. 山屋セミナーハウスの設立後の利用状況等について	市 長 関係課長
4	山 口 吉 静	1. 教育行政について 2. 図書館行政について 3. 観光行政について 4. 通学路の再点検と整備・安全について 5. 人口減少について	市 長 関係課長
5	小 関 淳	1. 市内の環境美化対策について 2. 未来を生きる子どもたちが安心して遊べる遊具の安全性について 3. 定住化に繋がる「地域おこし」について	市 長 教 育 長
6	石 川 正 志	1. 流雪溝の整備計画について	市 長

開 議

沼澤恵一議長 ただいまの出席議員は17名でございます。

清水清秋君より、午前中欠席との通告がありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問者は11名であります。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定いたしております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。

本日の質問者は6名であります。

佐藤義一議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に、佐藤義一君。

（6番佐藤義一議員登壇）（拍手）

6番（佐藤義一議員） おはようございます。絆の会の佐藤義一であります。

ことしは大変な記録的な豪雪に見舞われまして、また夏は猛暑日を観測史上最多の7日間も記録し、大変な1年を経験しようとしています。新庄まつりにおきましては天候にも恵まれ、

県内外に新庄を強くアピールできたものと喜んでおりますが、山車が昨年より小さく感じられたのは私だけだったのでしょうか。

100万人人口交流を目指す我が地域において、観光に見えられた皆様に、より迫力のある山車を見ていただきたいものと考えさせられました。

また、あの暑さの中で、観光客の案内や交通整理などの各部署で御努力いただきました職員の皆様には大変御苦労さまでした、お疲れさまでしたと敬意を表しまして、通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

まず、昨年12月、本年6月定例会でも質問させていただきました空き家対策についてお尋ねいたします。

6月定例会では、8月末までに市内における空き家の現状調査を行うと御答弁をいただきましたが、その調査結果についてお尋ねいたします。

381戸の空き家の確認をされたようにお聞きいたしました。その中に自然発火による火災発生危険が高いとされます倒壊、半倒壊と判断される空き家はどれぐらいあったのでしょうか。

真室川町での調査結果によれば、全体で122戸の空き家等があり、うち63戸が倒壊、半倒壊、倒壊危険性のある空き家だったとされております。

また、前年度、去年の12月からことしの3月ぐらいまでですけれども、環境課に寄せられました空き家に対する相談・苦情は13件ほどあったと聞いておりますが、今冬においても隣接の住宅、通学路、生活道路、または公共物へ影響を及ぼすと予測される危険要素を有した管理されていない空き家はなかったのでしょうか。

私の友人に両隣が空き家であるという人がおりますが、幸いにもその両隣は関東近辺に被相続人がおられまして、冬には一、二度雪おろしに見えるが、仕事を終えて車で来られるのか、

滅多に物音がしないはずの隣家より夜半に物音がしたりして、空き巣かと不安になったり、明日の帰宅を考えてか夜半に雪おろしをしたりして不安にさせられることがしばしばだと訴えられます。

また、全ての空き家の所有者確認はできたのでしょうか。所有者の確認ができていない空き家はなかったのでしょうか。相続放棄、未登記で所有者確認ができない空き家が数多くあり、各自治体が頭を悩ます原因になっているとの報告もありますことから、今後の対策を講じる上でも大切なことであるとお尋ねいたします。

また、今回の調査結果の空き家に関して、ここでも所有者確認と大きなかわりがありますが、固定資産税の未納件数、金額についていかに把握されているのかお尋ねいたします。

また、さきに御答弁いただきました空き家の活用対策として、地域のコミュニティセンターとしての活用が可能か研究されると承りましたが、今回の調査により、そのような活用が期待される、また、活用可能な空き家はあったのでしょうか。空き家バンク事業の考え方、方向性とあわせてお伺いさせていただきます。

また、次に、空き家条例の制定のお考えをお尋ねいたします。

前年度において、大蔵村の空き家バンク制度の制定と舟形町の空き家条例については、さきの定例会で申し述べさせていただきましたが、本年度に入りまして真室川町が空き家条例を、また、最上町においては空き家支援制度として定住者等の住宅確保、定住化の促進を目的とし、貸し出し管理運営条例を制定いたしております。最上町の制度は、空き家を町が10年間借り入れし、入居希望者がおれば長期による修繕をとり行い、借入希望者に貸し付ける全国的には珍しい方策であります。

前回の定例会で、空き家対策については個人

資産ゆえにクリアするハードルは高い旨を承りましたが、今回の調査結果に基づいて条例制定の必要性の認識、お考えを改めてお尋ねいたします。

また、県は、本年、空き家対策事業について、1、県・市町村をメンバーとして空き家対策等の類型化、所有者及び地域住民・市町村・県などの関係者の役割分担を検討し、空き家対策の施策構築に役立てていく。2、24年10月をめどに検討結果の取りまとめを行うとともに、県及び市町村の空き家対策に係る対応指針を作成するとあり、昨年11月に空き家対策検討会が県総合支庁、それから県内19市町村で発足し、この8月まで6回の検討会がなされておりますが、その後においても参加を申し出る市町村がふえており、近隣では金山町と鮭川村がその意向を示しており、9月の検討会より参画したいというふうにお申し出があると県から伺っております。

現在、新庄市では県とは協議等はなされているのかお尋ねいたします。

次に、LED照明灯の設置についてお尋ねいたします。

市内の公共施設、防犯灯、外灯については、更新時においてはLED灯を設置されているようですが、現在どの程度普及されているのか、また今後どのように普及されるお考えをお尋ねいたします。

また、各町内が維持管理されている防犯灯を各町内がLED灯に更新するときに助成をどのようにお考えをお尋ねいたします。各町内においても戸数が減少しているところもありますし、また、ひとり暮らしの70歳以上とか75歳以上、独居の何歳以上の自治会員の会費は軽減している各自治会もあり、自治会運営も逼迫している現況を考えますと、更新時における助成は必要かと考えますが、いかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、一般質問、初めの佐藤市議の御質問に答えさせていただきます。

空き家調査、空き家対策等について、さまざまな角度から順序立てて質問をいただきましたので、それについてお答えさせていただきたいというふうに思います。

このたび区長全員の御協力によりまして、市内全域を対象に空き家現状把握調査を地域担当制職員が区長宅を訪問し、聞き取りなどにより空き家の場所・所有者・空き家になった経緯や地域での課題などを調査させていただきました。

今後、この調査をもとに、第2次調査として破損箇所の確認や不明な所有者などの確認を進めてまいりたいと考えております。

今回の調査結果といたしましては、空き家として報告が上がったのが381軒であります。うち、倒壊のおそれがあると記載されていたものが23軒、屋根・壁面などの一部破損と記載されていたものは36軒ございました。また、これらと重複しているものもありますが、道路や隣接家屋への落雪など雪害面での課題を挙げている空き家の報告は28軒、風害での課題を挙げている空き家は7軒ございました。

現段階で所有者について明らかになっていない空き家は109軒であります。不明なものにつきましては、今後、登記情報などを確認していきたいと考えております。

なお、空き家における固定資産税の滞納とその金額についてまでの調査ははまだ至っておりません。今後順次その調査をする予定であります。

さらに、まだ十分に使える空き家と記載があったものは32軒ございました。これらの中には地域での活用も図られる、コミュニティとして活用できる空き家もあると思っておりますが、あくま

でも現地調査を行った上で、所有者や地域の意向が何よりも大切だと考えておりますので、その上での活用方法を考えてまいりたいというふうに思っております。

そのほか活用できる空き家につきましては、空き家情報登録制度を設けることも含め、関係業界との意見交換等を行いながら、実施に向け研究していく予定であります。

空き家に関する県の動向ですが、県は昨年11月から空き家対策検討会を開催し、利活用できる空き家、できない空き家、それぞれの課題を整理し、対応などについて協議しています。その中には落雪等による被害防止策として、民法や災害対策基本法、建築基準法など、現行法令を活用した対応策についても検討しているとのことであります。

県におきましては、10月をめどに対応指針を出す予定でおるようであります。ほかの県、新潟県などの代執行方法など、地域地域の実情・事情も情報収集し、それらを参考にしつつ、今後条例制定等について検討を図ってまいりたいと考えております。

今回の空き家調査は聞き取り調査ですので、空き家自体の具体的な破損状況や所有者の不明瞭な項目の調査を行い、第三者機関も入れた個々の空き家の危険度を審査し、利活用に係る協議も考えております。

また、空き家の所有者への意向調査を行うと同時に、今後予想される除排雪対応など効果的な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

今回の空き家現状把握調査につきましては、市報を通じ市民の皆様へ報告するとともに、空き家をふやさない、空き家の適切な管理などの意識づけについての啓発も行いたいと考えております。

次に、公共施設、防犯灯などのLED灯の設置についての御質問であります。LED灯は、

従来の白熱灯や蛍光灯に比べ省エネルギーや二酸化炭素排出量の削減にすぐれ、地球環境に配慮した照明として知られております。開発当初は価格が高く、導入の足かせとなっておりましたが、近年、技術革新、大量生産の効果から低価格化が進んだこともあり、新庄市でも徐々にLED灯への移行を進めております。

具体的には、ふるさと歴史センター、市民文化会館、図書館、雪の里情報館といった公共施設においてLED灯が設置されておりますが、切りかえの実施割合ははまだ極めて低い状況にあります。

今後も「環境にやさしいまち新庄」を目指す市といたしましては、公共施設及び防犯灯のLED化を進めていく必要があると考えております。

また、町内会におけるLED灯への切りかえ費用に対する助成についての質問でございますが、市では町内会の要望に基づく防犯灯の新設や町内会等に対する電気料金の補助は行っておりますが、LED灯への切りかえを含めた維持管理に係る費用の助成は現在行っておりません。

現在、新庄市にはおよそ3,800灯の防犯灯があり、その大部分がLED以外の電球を使用しております。切りかえに係る費用はLED本体の代金を含め1灯当たり3万円程度かかるため、仮に市で費用の30%を補助し、3,000灯をLEDに切りかえた場合、2,700万円の費用を要することになります。

LED灯は、蛍光灯に比べ電気料金を25%程度削減でき、電球の寿命が6倍長もちするなどのメリットが多いことから、今後ますます町内会からの需要がふえていくものと考えております。

規程の改正や予算措置も含め、今後町内の御要望等を踏まえながら、全市的に、段階的な整備を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

6番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6番（佐藤義一議員） 大変御丁寧な答弁、ありがとうございました。

空き家調査に関しましては、大変な人員と区長さん方に御苦労かけまして、また、こういう調査を初めてしていただいたということで、地域住民の方からは大変、喜ばれたという言い方が正しいかどうかわかりませんが、ようやく市が重い腰を上げてくれたと。空き家というのはかなり地域住民にとっては問題視あるいは危険視されているものですから、こういうことで市が動いてくれたということに対しては地域住民からは大変感謝しているというか、感謝という言葉はおかしいですけども、評価を受けたと思います。俺のところまで来てくれたと、俺のところには空き家があって困るんだと、夏場は虫が湧いたりしますけれども、冬場の雪が一番問題であったと。ただ、それにスポットを当ててくれたということに対しては感謝するというようなことで、市に対しては非常に評価になっているのかと思います。

そこで、あえて質問させていただきます。

空き家を抱える地域住民の皆様の不安感と危機意識と、市との意識に乖離を覚えておられてあえて質問させていただきますが、今回このような調査を初めてしていただきまして、この調査結果について、想定内であったのか、あるいは意外だったのか、素直、率直にどのような感想を持たれたのかお尋ねいたしたいと思えます。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 おはようございます。

今の御質問は、率直な感想、評価ということでございますけれども、214町内全部の地域につきまして、地域担当職員総動員で当たること

ができました。500名以上での調査ということになりましたが、本格的な全体調査というのは御指摘のとおり初めてでございまして、381軒、前の平成20年の国によります住宅土地調査、あのときの推計値では580軒というような数字がありましたので、200軒少ないというようなことで、今後、問題意識がさらに浸透する、もしくは市の対応策が一応さまざまと周知されていくという中で問題意識がだんだんまたつくられて、認識も増加の方向に来るのかなというふうに思っております。

想定内かどうかと申し上げれば、少しこの辺は少なかったのかなと思います。214町内のうち4割に当たります85町内で空き家はないというような回答が出ておまして、これも少し意外な感がありました。

しかしながら、議員おっしゃるように、今回の調査でもって次の2次調査というか、詳細な調査に向かう概要の項目それぞれ明らかになった、あるいはさらに課題が浮き彫りにされたというところもございまして、2次調査をさらに進めて、それによって対応策、優先度的にこれを進めていけるのかなというふうに思っております。以上でございます。

6番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6番（佐藤義一議員） 市長も課長も、今1次調査を行って、あらあらのつかんでいるだけであって、中身までは入っていないということですので、速急に中身まで所有者確認あるいは固定資産税の未納者。

ただ、ここで所有者が確認できないのが、さっきの市長の答弁によりますとかなりの数に上がっていますので、それらに対してやっぱりこれからどうやって追跡していくのかという問題もあるでしょうから、そういう問題、なるべく早く第2次調査をやって、所有者の方に、あるいは固定資産税の未納等について把握していた

だきたいと思います。

それで、それも後から調べないといけないということなんでしょうから、あえて質問しませんが、新庄市に住民登録をしたまま空き家になっているという状況は確かにあると思うんですよ。例えば年寄り世帯あるいは独居であるから冬場は東京に来て過ごせと。夏そのままになっているという状態も考えられるわけです。そういったところについても実住民、実人口と台帳人口の中で差異が出てくると非常にまずいわけですので、その辺の調査もやっていただきたいと思います。

それから、さっき市長からも答弁ございましたけれども、去年の11月に県と市町村でやっているわけですけれども、私はその検討会でやっている「空き家対策検討会中間取りまとめ」というレジュメをここに持っていますけれども、8ページ、9ページのレジュメなんですけれども、これを見ていただきますと、やっぱり中で県と総合支庁、あるいは市町村が行う仕事の役割分担、あるいはどういう観点から空き家を調査するのか。類型化をやって、どういう形で空き家になったのかと。それに対して対策も当然違ってくるわけですので、こういう検討会、私は大変いいことだと思っています。

それで検討会、11月に県から呼びかけがあったと思うんですけれども、新庄市はいまだに入っていないじゃないですか。それを空き家対策検討会への参入、不参入の経過について、県から呼びかけがなかったと。呼びかけがなかったと私思わないですけれども、12市町村の中で把握していなかったという中に新庄市が入っていましたよね。その中でやりませんかという呼びかけは県からもあったと思うんですけれども、それに対してどういうふうな経過だったのか、教えていただけますか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 今回の県の検討会組織は昨年の11月の設定だと思えますけれども、そのときには開催期日と私どもの出席の可否の部分で折り合いがつかなかった部分がございます。当初8市町村で発足したと認識しておりますけれども、先ほど19というようなことがありましたが、私のところの資料では8だったものですから、今は22まで来ているようですが、五、六回経過しております。この間、当初はそういうのが折り合いがつかなくて出席できなかったんですが、その後、検討会自体がそれぞれの課題を扱ったワーキンググループ、6つだったか、それに分かれていった部分がございます、その経過につきましては、例えば新庄市の場合ですとさまざまな課題を自由にやりとりできるというような形のほうがいいのではないかとというようなこともありまして、ワーキンググループには属さないでやりとりをさせてもらって今日に至っているわけですが、今後10月をめどに県のほうで指針を出していくと。先ほどもありましたように中間取りまとめも私どものほうで承知している部分がございますが、最終コーナーに入っておりますので、その最終案の内容をつぶさに確認させてもらいたいと思っておりますので、9月下旬にこの次は予定されているようですので、これは参加をさせていただくというような予定をさせていただきます。

6番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6番（佐藤義一議員） 空き家に関して、最後の質問をさせていただきます。

全国平均、県平均の空き家率というのがあるわけですが、新庄市、今回381戸と。戸数で割れば簡単なんですけれども、空き家率は何%だったでしょうか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 今回381戸ということで、

世帯数で割って2.8%。養護老人ホームとか特別養護老人ホームに入っている方260人、合わせてなんですけれども、それを除いた分母で割り勘した場合2.8%ということでございます。

6番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6番（佐藤義一議員） 全国平均、県平均よりはるかに低いということで、喜んでばかりはられない状況なんですけれども、ただ、空き家に関しては第1次調査をしていただいたことに対しては非常に感謝していますし、住民の方々も評価なさっていると思います。

今後なるべく速急にまとめていただいて、試案を出していただければ、今後の対策をみんなでやっていきたいと思っております。

最後の質問になりますけれども、LED灯につきまして市長から答弁いただきましたけれども、3,800灯すぐということであれば何千万と金がかかるのは当然理解できますけれども、ただ、各町内において毎年、外灯を多いところで5つ、あるいは3つぐらい更新しなければならぬ。寿命が来ている、あるいは破損であるという状況で、さっき申しあげましたように、各町内会、自治会におきましてもなかなか運営が逼迫しているという状況の中で、年間例えば50万なら50万、恐らく大体20灯未満だと思いますけれども、そういう予算化をさせていただいて、そこに対して何らか助成していただくという。電気料も各町内で負担して市からは何%か助成をいただいているわけですが、各町内会におきましても財政は厳しくなっていると。特に文教地区ですよね、学校あるいは幼稚園の近くで、2年ほど前ですか、変質者騒ぎも出たという経過もありますので、そういうところに特に力を入れていただいて、すぐしろということではなくて計画的に、山形市やほかの市のように地域的にどこから進めてこようということ

なくて、希望のある町内。当然何ぼ助成あったとしても普通の蛍光灯を買うのとはわけが違いうわけですから、相当な経費を各町内でも負担するわけですけれども、使用と削減とか、そういうコスト面から見ても必要なものかと思えます。3,800灯を全部一気にしろということではなくて、予算化をさせていただいて、区長会なり市報などに載せていただいて、年間50万円で、早い者勝ちという言葉は語弊ありますけれども、予算の枠の中で希望があれば助成しますよという方策はとれないものかをお尋ねいたします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 LEDの更新時の補助に関する御質問でございますけれども、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、現在の防犯灯の設置に伴う補助金の規程等については、大変申しわけございませぬ、おくれておりますけれども、LEDの更新については対象になっておりませぬ。

このたびの佐藤議員の御質問等々踏まえまして、LEDについては環境に配慮したというようなことで、大変メリットたるものは大きい。ただし交換等については、これまでの電灯等よりは高価になるというようなことがございますけれども、さまざまなメリット、あるいは町内の意向、本日の御質問を踏まえた上で、今後財政的な面もございますので、段階的な整備になるかと思えますけれども、検討した上で、そのような方向で進めていくことを検討してまいりたいと思えます。

6番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6番（佐藤義一議員） 「検討」という言葉は行政用語でよく使われますけれども、やっぱり具体策を市民、住民に対して示していくということは絶対、施策上必要だと思います。ただ、答弁で「検討いたします」「前向きに善処しま

す」と括弧書きがありますので、御検討いただきたいと思えます。本当に。

これで終わりますけれども、空き家問題について、もう少し認識を強くしてやっていかないとますますふえていくと。市長のおっしゃる定住促進等につきましても、住みよい新庄市をつくっていかないと、「新庄はなかなか雪が多くて」と必ず言われますけれども、そういう手当てでも新庄市はしているんだと。そういう空き家に対しても、危険な箇所に関しては市と地区住民が一体となって対処している、そういう評価を得られるような新庄市でありたいと思えますので、今後ともなるべく早く精密によりしくお願いします。

どうもありがとうございました。以上で終わります。

伊藤元昭副市長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 LED化についてであります、環境課長のほうからは、規程の改正等も踏まえて検討していきたいという答弁をさせていただきましたが、前段で市長は全市的に、ただ段階的にですが、新庄市の行政が主体となって段階的にLED化を進めていきたいという考え方の中で検討しているということを補足させていただきます。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時42分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

小嶋富弥議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小嶋富弥君。

(11番小嶋富弥議員登壇)(拍手)

11番(小嶋富弥議員) 御苦労さまです。

議席番号11番、絆の会の小嶋富弥であります。

それでは、今定例議会に通告いたしました事項に従いましてお伺いいたしますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

まず初めに、全国学力テストのことからであります。

ことし4月17日、文科省が2年ぶりに実施した全国学力テストの結果が8月の中旬に公表されました。文科省の出題の意図として、過去の学力テストで課題とされた学習内容を反映し、他教科に関連した問題も採用したとし、例えば中学校国語Aで、表現の技法として比喩、例えなどを答えさせる問題では、子供の学力変化を分析するため、今の中学3年生が3年前、小学校6年のときに受けた全国学力テストで出されたのと同様の出題が盛り込まれ、小学校国語Aでは、社会科と関連し、学校新聞の記事のリード、すなわち全文を書かせる問題や、従来の国語、算数・数学に追加し初めて実施した理科は、生命やエネルギーなど幅広い内容が取り上げられ、実験や観察などに関する問題が多く、そして小学校の問題にはインターネットで情報交換する設定など、実生活を意識した内容とこのことを新聞等の報道を通じて知りました。また、児童生徒へのアンケートでは、理科の好き嫌いや日常生活の活用も尋ねたとあります。そのような認識でよろしいのでしょうか。

この全国学力・学習状況調査、すなわち学力テストの都道府県別の結果が8月8日に公表されました。県内では小学校83校、約3,000人、中学校565校、約5,000人がテストを受けて、中学校の国語Aと国語Bが平均正答率で全国上位の4位であり、初めて導入された理科は小中高とも全国平均を超えたとありますが、当新庄市の結果をお尋ね、そしてその内容はどうか

たのかをお聞きいたすものであります。

また、これらの結果、前回との比較、分析を行い、今後の当市の児童生徒の学力向上を図るためどう活用するのか、まず、お伺いいたすものであります。

次に、各地でいじめの問題が起きています。昨年10月に滋賀県大津市の中学2年生の男子生徒が自殺した問題で、同級生によるいじめの実態を調べるため、滋賀県の警察は同級生300名から事情聴取までしました。これを機に、多くのいじめの問題が各地で出てまいりました。

遺憾ながら平成5年、市内の学校において、起きてはいけな大きな問題が当市で起きました。それ以来、命の尊厳を根底に捉え、心の教育の充実を第一に進めてきておるわけでありす。

地域の宝である子供を「いのち輝くたくましい新庄っ子」に育てる取り組みとして、長期教育計画「いのち輝く新庄もみの木教育プラン21」がありますが、今各地で起きているいじめの問題が心配なので、当市のこれらのいじめ問題についてお伺いいたすものであります。

それでは次に、新庄まつりについてお伺いいたします。

ことしの夏は、例年にも増して猛暑での新庄まつりでありました。曜日的にも絶好のまつり日和で、延べ50万人の人出と聞いて、国指定の無形民俗文化財の名に恥じないまつりになり、こんなに多くの人出でありながら大きな事故もなく無事終えられたことは、関係機関のみならず多くの市民の皆さんのこのまつりにかける思いを強く感じた一人であります。

さらに、市の職員で町内若連代表をしたり、管理職はもとより、担当課の職員のみならず多くの職員がまつりの警備や案内等、まさに獅子奮迅の活躍を目にいたしました。このような姿は行政と市民の大切な協働なのであります。これらのことはしっかり市民が見て評価いたしま

す。本当に御苦労さまでした。

それでは、まずこのような新庄まつりのことしの評価と総括を市長より伺いたすものであります。

次に、②の新庄まつり百年の大計第3期計画の進捗状況についての質問であります。

この計画は、格式ある伝統行事として連綿と継承されてきた新庄まつりを、100年後においても途絶えることなく、ますますの隆盛を重ねながら確実に次の世代に引き継ぐために、広範囲にわたり各種の意見・提案等を中長期的に、かつ大所高所からの視点で検討、百年の大計を10年単位で10期に区分し、第2期は今年度、すなわち来年の3月に終わるわけでありますので、国指定の重要無形民俗文化財の指定を受け、総合的まつり振興の第3期計画の進捗状況をお尋ねいたすものであります。

次に、③の8月25日の本まつりの宵まつり化と、まつりをことしみたいに週末に固定してはとのお考えを伺うものであります。

私は、社会の流れと合わせて、まつりのあり方を議論し、時には変化していくことも大切なことだと思っております。約260年近く続いたまつりも、顧みますと月日も旧暦から新暦、1月おくれの新暦と変遷しておるのであります。

まず8月25日、本まつりの山車運行を夜型に移行してはとの質問であります。このことは以前から市民の声として聞かれております。実際、25日の本まつりの観光客は、24日の宵まつりに比べ、最上公園からアビエス広場まで山車運行に毎年私も参加しておりますが、見る人は非常に少ない。残暑の厳しい昼の観光はニーズがありません。東北各地の名のある祭りは、ぶっ通し夜型であります。

また別の観点から申しますと、子供たちの健康であります。24日の宵まつりの山車運行がアビエスで終了し、自分たちの山車小屋まで帰着くのが夜9時30分から10時の間であります。

囃子の子供たちも同じでありまして、囃子の子供たちは集落までさらに時間を要するわけで、風呂など入り、寝るのがかなり遅くなります。そして25日は、町内若連は早朝より本まつりの出発の準備をし、朝6時30分か7時には子供らは山車の運行に出かけるわけで、さらに残暑の中、子供たちは目いっぱい引っ張って頑張るわけでありまして。体力的にも大変な負担であり、熱中症の心配もあるわけです。

25日の本まつりが夜型になれば、子供の負担も少なくなるのであります。24日一晩だけの夜間照明も生かされるものであります。そして本まつりを見に来た観光客は、新庄に滞在する時間も長く、経済効果も増すものと私は考えます。24日の宵まつりの満杯状況を分散し、本まつりも従来に増して盛り上がるものと私は思うのであります。

また、近年、経済社会情勢が厳しく、若い担い手が週末でないと職場の休みがとれない等の問題が多く聞かれます。また、観光の誘客的には、ことしみたいな週末に固定化の要望が強くなります。25日の夜型化とまつり全体の週末化のことについてのお考えを伺うものであります。

そして、④の8月26日、後まつり最終日に東北3県福興祭が開催されました。復興を祈り、被災地の3団体の力強い太鼓、踊り、騎馬武者に大勢の観客が熱気あふれる行事・伝統に歓声と拍手を送りました。感動を共演者と市民はともにいたしたわけでありまして。

午後からの展示山車もぐっと盛り上がりまして。26日の人出は、震災前の2年前と比べ2万6,000人増であったと祭り委員会は表しております。やはりタイムリーな企画、そして他との交流連携が大切であると強く感じられました。今後は、これらの成功をどう図るお考えか、お伺いたすものであります。

それでは、発言事項3の県のドクターヘリの当市におけるランデブーポイントについてお伺

いたします。

県において、11月中旬には県内一円に時速200キロ、30分以内に救急現場で救急治療が可能なドクターヘリの運航が始まります。これらはさきの「県民のあゆみ」、また回覧でもありました。

ドクターヘリは、医療機器、医薬品を搭載し、救命治療の専門の医師・看護師が搭乗、一刻も早く患者に救命治療を行う医療専門のヘリコプターですが、機体が小型であるため救命現場近くの学校のグラウンドや駐車場などの臨時の離着陸場、すなわちランデブーポイントが必要となります。

県では8月9日に現地調査の結果を公表いたしました。新庄市では適地36カ所、うち冬季分4カ所とありますが、これらについての経過、課題、問題などはどう考えておられるのかお尋ねいたします。

御答弁のほどよろしく願いいたしまして、私が通告いたしました質問の壇上での質問いたします。御清聴ありがとうございます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、壇上から小嶋市議に答弁させていただきます。

最初の学力テスト及びいじめの問題につきましては教育長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

それでは、新庄まつりについての御質問であります。評価と総括ということになるかと思いますが、一昨年は46万人、昨年は大震災の影響もあり43万人に減少しましたが、ことしは今年の9月定例会で、小嶋議員より最初に50万人を目指すといったような御意見がございましたが、過去最高の52万人の人出になりました。

要因といたしましては、金・土・日曜日といった曜日配列と3日間晴天に恵まれ、またテレ

ビCMの拡大を行って4年目となったことや、もがみ観光博としてのテレビ・ラジオ・観光情報誌など各種PRの相乗効果に加えて、26日の後まつりに開催いたしました相馬野馬追、仙台すずめ踊り、氷上太鼓といった東北3県福興祭の影響が非常に大きいと考えられます。3日間開催で50万人を超えたことは大変喜ばしい結果になったと考えております。

祭りで重要な件となります警備等については、まつり期間中全体の自主警備につきましては、新庄警察署との協議、指導のもと、委託警備及び市職員延べ315名を動員し、山車運行と観覧客の安全確保等に万全を期したと考えております。

まつりの成功は、ひとえに市民の方々一人一人の熱意と協力があったものだと思っております。市民が一丸となったことに対して感謝申し上げます。

次に、新庄まつり百年の大計の第3期計画の進捗状況についてであります。本年度中に策定することで現在、第3期計画策定委員会で進めておるところでございます。

第3期計画策定委員会には商工会議所会頭、山車連盟会長、囃子連盟会長、神輿渡御行列実行委員会会長、新庄市議会議長を初め各市民団体の代表で構成されております。

経過といたしましては、6月15日に第3期計画策定委員会を開催し、2期計画の課題でもあります25日宵まつり化、新たな観覧場所の設置、後継者育成などの内容について説明を行ったところでございます。

また、6月29日には幹事会を開催し、運行・環境整備部会と広報・伝統行事部会に分かれ、7月から8月にかけて分野ごとについて細部にわたり協議、検討を行っているところでございます。

今後、第4次新庄市振興計画、新庄まちづくり総合計画にありますとおり、地域資源を磨き、

魅力ある観光産業を確立することを目標に、幹事会の各部会で細部にわたり協議、検討を行いまして、第3期計画策定委員会において最良の計画を取りまとめて、新庄まつり百年の大計の10年間の方向性を示したいと考えております。

25日の宵まつり化につきましては、さまざまな要因によりまして新庄まつり百年の大計の第2期策定計画の課題でもございます宵まつり化は、昨年9月定例会におきましても議員より、子供たちの健康状態について、24日の夜遅くまで、25日朝の早い時間帯からの山車引きは、子供たちの負担が非常に厳しいものがあるのではないかと御意見がございましたが、やはり配慮をしていかなければならない問題であると認識しております。

現在、第3期計画策定委員会の中で議論しておりますが、議会等で質問、提案などあったことも委員会に提言し、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

また、まつりの週末化につきましては、新庄まつり百年の大計第1期計画において、曜日を問わず24、25、26日に開催することを決定しております。20年が経過し、課題とし、まつりを直接運営している山車囃子若連の方々から、平日の場合、仕事の都合で参加するのが厳しいという声が出ていることも現実であります。また、ことしのまつり人出が50万人を超えたことを考えれば、週末に固定するべきといったことも浮上してきましたが、今後新庄まつり委員会の各関係団体と協議していきたいと考えております。

4点目の御質問であります。東北福興祭的なイベントの考えについては、ことし初めて開催しました相馬野馬追、仙台すずめ踊り、氷上太鼓の東北3県福興祭は、皆様方も実感されたと思っておりますが、参加された方々のまつりに対する熱意と復興に対する並々ならぬ努力が感じられ、それに対して大勢の観覧客が共感し、非常に熱気あふれる伝統行事に歓声と拍手が送られ、

成功裏に終了することができたと思っております。

26日に関しては、昨年より22%伸びの14万人の人出となりました。昨年まで26日の後まつりは、午前小若連囃子演奏大会及び仁田山・萩野両地区に伝わる県指定無形民俗文化財鹿子踊が奉納され、午後からの飾り山車と囃子の演奏及び街中鹿子踊が行われておりましたが、今年の東北3県福興祭の盛り上がりを考えますと、関係団体と協議しながら、本市と友好関係のある、またポスターコンクール最優秀など、そうした地域伝統にかかわるイベントの交流なども検討してまいりたいと考えております。

ドクターヘリの質問についてお答えさせていただきます。

御質問のとおり、ドクターヘリは医療機材や専門医療スタッフが搭乗し、現場での治療開始が可能であり、救命率の向上が期待されることから、山形県において早期導入を進め、本年11月に就航が開始される予定であります。

特に新庄・最上地域におきましては、3次救急医療体制が未整備の地域でありますので、高度救急医療搬送体制の整備は特に重要であります。ドクターヘリの就航により、新庄市の全域でおよそ25分以内に専門救急医による治療開始が可能になることから救命率の向上が期待されます。

ドクターヘリの臨時離着陸場、いわゆるランデブーポイントとは、ドクターヘリが離着陸する場所で、救急車とドクターヘリの合流場所のことです。

ランデブーポイントの選定につきましては、離着陸可能な面積要件などにより、最上広域消防本部が52カ所の候補地を取りまとめ、ヘリ運航事業者が現地調査を実施した結果、36カ所に絞り込まれております。

その内訳であります。小中学校のグラウンドが13カ所、学校以外の市が所有もしくは管理

する施設が10カ所、国・県が所有する施設が7カ所、民間所有の施設が6カ所となっております。このうち県・国の施設につきましては県が使用承諾の手続を、小中学校のグラウンドを含めた市の施設及び民間所有の施設につきましては、市が使用承諾の手続をすることになります。

また、冬季使用箇所ではありますが、新庄市では市民スキー場駐車場、新庄青果駐車場、JA新庄市雪室倉庫駐車場、最上総合支庁前駐車場の4カ所が冬季使用可能なポイントとして選定されております。

当地域は豪雪地帯ですので、常時離着陸可能なランデブーポイントを確保することが困難であります。ランデブーポイントの確保のためだけに常時除雪することは現実的ではなく、使用の連絡があってからの除雪では間に合いません。しかしながら、一秒でも早い救命医療の提供のためには各地域ごとに多数のポイントを設定することが望ましいことから、今後も県及び最上広域消防本部と協議し、ランデブーポイントをふやしてまいりたいと考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 全国学力テストについてお答え申し上げます。

全国学力・学習状況調査は平成19年度から実施され、今年度で6年目となります。昨年度は東日本大震災の影響で実施されていません。また、平成22年度からは全校参加ではなく抽出参加となり、新庄市の今年度の参加状況は、小学校が9校中0校、中学校が5校中3校だけの抽出参加となっております。

今年度は初めて理科が試験科目に取り入れられました。その件、また調査内容につきましては小嶋議員御指摘のとおりであります。

新庄市の成績の概要ですが、今年度は小学校

の参加校が0校のために、新庄市の小学校の成績がございません。したがって抽出ではありませんが、中学校についてのみ、大まかな傾向と分析結果を御説明申し上げます。

まず、山形県の成績は、国語、数学のA知識及びB活用、そして理科ともに全国平均よりもおおむね上回っていました。

続いて新庄市の正答率ですが、国語A知識が全国及び県平均よりも高い、また国語B活用、理科が全国平均より高く、県平均よりもやや低い、そして数学A知識及び数学B活用が全国・県平均よりもやや低いという結果でした。

内容面では、国語については、話すこと、聞くことの方が高い一方で、書くことの方がやや弱い。数学については、基礎的な計算処理の部分は全国や県よりも成績はよいのですが、方程式や図解の基礎、数学的な考え方の問題は全国や県よりも低いという傾向を見ることができました。

また、前回の平成22年度の結果と比較すると、抽出調査であることの誤差も考慮するようにとの文科省指導を踏まえると、教科ごとの全国や県平均との成績関係は平成22年度とほぼ同じ傾向と言えます。

あわせて学習状況についてのアンケート調査も同時に行いましたが、学力調査においてよい結果を残している学校の生徒は、朝食を毎日食べるなどの生活習慣のポイントや、「自分によりどころがあると思う」などの自尊感情のポイントが高いというこれまでと同じ傾向が今回も読み取れたところです。

このような結果を踏まえ、市内の小中学校の子供たちの学力をさらに向上させるための方策についてですが、自主的に受験した学校も含め、各学校が自校の子供たちの結果を分析し、授業改善に生かしていくことが何よりも大切であります。授業の課題の難易度をやや高目に設定しながら、子供たちの学び合いの質を高めること

で、基礎的・基本的な事項の習得に加え、それを活用する思考力や表現力を育てる指導のあり方を学校訪問や各種研修会において指導していきたいと考えております。

また、学ぶ意欲や学校生活の目的意識に大きくかかわるキャリア教育を小中一貫教育の中で充実すること、及び学習状況調査の中で今回も明らかになりました学力と家庭での生活規律的な事項の高い相関関係を踏まえて、その改善を各家庭と連携しながら進めていくよう重ねて呼びかけていきたいと思っております。

2点目のいじめの問題についてお答え申し上げます。

新庄市では、平成5年1月の明倫中学校で発生した生徒の痛ましい死亡事故を機に、小嶋議員の御質問にもありましたけれども、命の尊厳を根底に据えた心の教育の充実を最重点に、全教育活動において推進してきております。この心の教育は、いじめなどの問題行動の未然防止だけでなく、これからの変化の激しい社会を生き抜いていくには、自分や他の人の命や存在そのものを大切に思う豊かな心の育成が欠かせないという考えからスタートしたものでした。

以来、この基本的な考え方は新庄市長期教育プラン、さらには23年度からの新庄市まちづくり総合計画の教育分野に引き継がれ、今日に至っています。市内の全ての学校が、この共通理解のもとで豊かな心を育てることに地域とともに長期的に取り組んでいます。

このように継続して取り組んできております心の教育を基本に置きながら、いじめなどの問題行動への対応として、新庄市では大きく2つの柱をもって取り組んでいます。1つは、いじめなどを出さない学校づくりと、もう一つは、それでも発生してしまった場合の早期発見と早期対応ということです。

1つ目のいじめなどを出さない学校づくりでは、先ほど述べました命の尊厳を根底に据えた

心の教育を道徳教育や特別活動、そして1時間、1時間の教科など、全教育活動の中で行っています。加えて、小中一貫教育の実践の中で、小学校と中学校の教員が目指す姿を共有化し、子供一人一人を大切に、9年間を見通した学習指導と生徒指導を推進しています。

学校間の異学年交流や行事交流、そして地域との交流を通して自尊感情を持ち、互いを大切に思う豊かな人間関係を育てています。また、生徒指導主任主事会や、学校カウンセリング研修会など、職能に応じた市教育研究所のさまざまな研究会により、子供をよりよく育てる力量を持った教員の育成に努めているところです。

加えまして、悩みを抱えた子供たちや保護者が相談を行うことのできる相談員やカウンセラーなどの配置も行い、悩みや不登校の解消を図ろうとしてきています。

2つ目の柱である早期発見と早期対応ですが、まず、月1回、生徒指導に関する定期報告を学校から教育委員会にいただいております。その中で、いろいろな子供の変化、いじめ、不登校や問題行動に関して指導経過も含めて、小さなことから報告を上げてもらっています。教員はアンテナを高くし、可能な限り子供と向き合う時間を多くしながら子供の変化や成長を見届けています。何か対応すべきことを把握した場合は学校は担任が1人で抱え込まずに、校長がリーダーシップをとりながら組織的に対応するようにと、市校長会等の場で指導してきております。また、必要があれば、教育委員会が関係機関との連携も図りながら学校をサポートし、問題の解決に当たるケースもあります。

このような取り組みの継続もあり、市内小中学校における生徒指導上の非行等問題行動やいじめにつながるトラブルや不登校等の案件が着実に減少してきている状況であります。以上でございます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) ありがとうございます。

それでは、学力テストの件に触れさせていただきたいと思いますが、抽出方法で中学校が3校、小学校がゼロというようなことはちょっと理解できないですね。あと前回、去年はなかったわけですし、平成22年に私も学力テストの件で質問しました。そのとき教育長の御答弁といたしましては、本市における抽出校は小学校1校、中学校2校となっております。結果につきましては従来どおり、本調査で測定できるのは学力の一部にすぎないと。序列化や過度な競争になるおそれがあるから、また児童生徒の個人情報の観点からも公開は控えさせたいというような答弁もございましたけれども、今回はかなり中学校の部分的には国・県よりの評価をいただいて高評価に近づいたかなと思うんですけど、ここにもう一つ、そのときの答弁で、昨年度の結果につきましては、これは21年度でしょうね、全国平均と比べ小中とも算数・数学は若干問題があったと。各校での改善の取り組みをお願いしますところ。

その取り組みについては、教育研究所の授業づくり研究委員会において各校での確かな学力を身につける授業実践として発表していただきましたが、それぞれ工夫をしながら、実態に沿った取り組みを行っておると。学力について成果が出てきていると認識しているところでありますと言いますが、今回の結果を見ると、若干部分によっては県平均より少ないというようなことがございました。学力が全てではないと思うんですけど、やはり評価するのは学力の結果だと思うんですね、私たちが信じるのは。いろいろ問題の設問もあるんでしょうけれども、例えば中学校の国語Aでは、32問のうち山形県平均では24.8、国語Bの出題問題9つのうち山形県は6.0と、算数Aは36問中22.4と、

算数Bは15問のうち7.5と、理科は26のうち平均正答率が14.3というようなことで、そういったあんばいで評価するんでしょうけれども、これは前と比べてどのくらい伸びたかという評価をなさるわけでしょう。そういうわけじゃないですか。その正解率が高いと、それだけやはり学力が少しずつ上向いているというようなことなので、前回と比較して問題点はなかったのかどうのかなと。よかった点は、どこがよかったのかなということを簡単にいいですから教えてください。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 それでは、お答えします。

まず、問題についてですけども、前回の問題とは違う問題が出ていまして、前回と同じ問題ですと点数的に正答率でどうかということと比較できると思うんですが、同じ問題ですと結局対策をして、そういう面で正確な数字がとれないということで違う問題が出ているところ。

今回の新庄市の結果ですけども、中学校だけしか抽出というようなところで、機械的な、いわゆる文科省の抽出ということで、今回は3校あったわけですけども、その結果としては前回と同じよう分析結果になっております。基本的なところは若干全国よりは低いというようなことはあったわけですけども、まずまずなんですけれども、いわゆる活用のところが若干低いというようなことで、今年度もそこら辺のところは一昨年度と比較して同じような傾向でした。そういう傾向を踏まえて、学校のほうでは授業のあり方、授業のスタイルを学び合いの、一斉指導ではなくてそういうふうな指導をさらに強めていこうと考えているところです。以上です。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 特に新庄市はキャリア教育の中で小中一貫教育をやって、学力をある程度上げることも1つの一貫教育の私は目的だろうと思うんですね。それは聞く側の生徒と教える側の先生の問題もあろうかと思えますけれども、1年先を見る人は花を植えると、10年先を見る人は木を植えると、100年先を見る人は教育だというような観点に立ちまして、地域力を上げるにはやはり子供たちの学力アップが将来にもかかわってくるわけですので、ぜひひとつ頑張っていたきたいと思えます。

あと問題のいじめなんですけれども、心の教育をかなりやって、私も認めますけれども、今、現実に新庄市ではさしたるいじめ問題というのは、大きい問題はあるかないか、その辺お聞きしたいと思えます。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 今年度につきましてもずっと、先ほど教育長が答弁したように、毎月報告をいただいているところです。8月は調査のところ、集約中のところがあるんですが、7月までは中学校が1件いじめというようなことで報告がありました。これは今解消に向けて対応中というようなところです。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 教育長も言えますけれども、やはり早い発見、早い対応というようなことが、ぜひ余り問題が大きくならないようにひとつ頑張ってもらいたいなと思っております。

新庄まつりに関しては、市長から評価をいただきました。ありがとうございます。新庄まつり第3期計画もやっている途中だというような報告をいたしました。

それで、新庄まつりの宵まつり化についてももう少し触れたいと思えますけれども、新庄市の第2期計画の中でも基本方針として、新庄まつ

りのさらなる隆盛を図るために、25日の本まつりについても可能な限り夜型志向に対応し得る条件整備を実施していくこととあります。これは10年前から25日は宵まつり化というようなことが綿々としてありますけれども、計画をつくって、つくるための計画に終わらないのかなど、本当にこういうのを目指すんだったら、やはり目指さなければいけないなと思うんです。

25日の宵まつりが進まない原因はいろいろあろうかと思えますけれども、これは1つは囃子若連の財力なんですね。金をもらうからやるというわけではないんですけれども、やはり進まないのは25日の浄財を、要するにハナモライがないと赤字になって来年度はつくれないおそれがあると。そこに25日の宵まつり化をしたいんだけれども、進めない。

私もことし夏、縁があって青森の五所川原の立佞武多に行ってきました。あそこは10年ぐらい前、五、六十万人の人出だったんだけれども、今は140万から160万人ですね。あそこは4日間なんですけれども、8月4日から8月8日まで。そして8月3日はあの辺一帯の花火大会、前夜祭をやるそうだけれども、やはり新庄市と規模は大体同じぐらいで、4日間ですけれども、あれだけの140万ぐらいの人を集めるんですね。すごい熱気でした、私ども初めて見たんだけれども。あそこは市が出すんだそうですね。24メートルか23メートル、7階建てのビルぐらいの4基か5基ぐらい来るんですけれども、1基大体1,000万円ぐらいするそうですけれども、だからもっと、100万人構想を目指すんだったら、財政支出は必要でないんでしょうかね。

商工課長、新庄まつりの経済活動、経済の金額はどのぐらいと理解しておりますかね。そこから見合って逆算しても、市の財政支出は、私は個人的には1町内、山車100万、囃子に30万ぐらいやって、そして宵まつりだというようなことにすれば一気に進むと思うんですけれども、

今は大体30万ですか、山車のほうに1町内。それプラス70万ぐらい追加して、そして囃子のほうにも30万ぐらいやって、今、囃子と山車の関係は請負関係なんですね。町内の集落の方々に幾らで買い上げて、それでお互いにやりましょうというような、従来どおり、それはそれでいいんですけれども、100万人を目指すんだったらやっぱり財政出動をひとつやったほうがいいんじゃないですかと思うんですけれども、せっかくだから、田口課長、新庄市のお祭りの経済はどのくらい見通しを立てているのか、そして財政出動はどのように考えるのか、ひとつお願いしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 経済効果ということで今よろしかったんでしょうかね。（「経済波及だ」の声あり）波及効果ですよ。

以前46万人で試算したときは約12億円弱という数字がございますので、今回は52万人でございますから、13億円ぐらいになっているんだろうというふうに考えます。

あと、宵まつり化なんですけれども、東北の名だたる100万人を越すような祭りは全て夜型志向でありますし、実際運営上のさまざまな観点からも、議員おっしゃるとおり夜型化の波がかなり迫っていることも間違いございません。

2期の計画の中で5つの案が示されていますけれども、さまざまなコースとか、現実的にはいまだに実施に至っていないということなんですけれども、まず、まつりは3団体のまつりでございますから、特に神輿の部分ですよ。3団体のさまざまな理解をいただくと。あとは2期でつくった5つの具体的なコースだけでなくさまざまな技術的な解決法があるかと思えます。そういったさまざまな皆さんの合意をもとにして夜型化を目指していくと。その先に経費というふうな問題が出てこようかと思えます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 3団体、もちろんわかりますけれども、問題はやはり若連がやるかやらないかですよ。やるとなればやるんです、これは、はっきり申し上げまして。その辺の裏づけをやはり議論しながら、ぜひ夜型やって、子供たちの健康も考えていただきたいなと思うんです。

あと、後まつりですね。ことし新庄まつりに対してマスコミもかなり評価していただいています。福興祭は私もよかったなと思っています。相馬野馬追の馬も、私、見に行ったんですけれども、当日、朝早くから恐らく南相馬から馬送車で運んできたと思うんですね。荷台に3頭と4頭馬乗せて、1頭が途中で興奮して暴れてちょっと危なかったなと思ったんですけれども、あそこ行進するときには市の職員も非常に気を使って難儀しておった姿を見たんですけれども、本物を見ればやっぱりすごいなと思っています。

あと、もちろんすずめ踊りは2回も新庄に来て踊っていますので、それはそれなりに感動しましたけれども、陸前高田の氷上太鼓ですね、あそこでやっているグループのうち何人か仲間が流された。それでも11人のグループが来て小さな子供の演奏をやったのには非常に涙をもらうというか、そういう感動のシーンもありました。そしてその母親、お母さんも一緒に演奏しておったそうです。そしてさらに聞きましたら、おじいちゃんも氷上太鼓のグループで来て、3代で来ておったと。やっぱり震災に負けないでやっている姿は、もちろん氷上太鼓そのものも立派で迫力ありましたので当然でしょうけれども、やっぱりああいう感動・感激を与えるのは新庄まつりの後まつりにとってもよろしいし、今後、必ずしも同じものでなくても私はいいと思うんです。前に全国阿波踊りとか、ふだん見

られないものが国民文化祭で来てずっとパレードしながら多くの市民に感動を与えたわけですので、今後いろいろな、例えば盛岡のさんさとかいっぱいお祭りがあるわけです。そういったものにアプローチして、26日をさらに盛り上げるお考えはいかがでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 26日、後まつりというもの、従来まちの方々がゆっくりまつりを楽しむという図式だったわけですが、何年前ですか、7年前ですか、飾り山車が始まってから人出が倍増したということがございますので、今回実際に3県福興祭を行いました。あれだけの方が、まちの方も含めてなんですけれども、圏域外からも大勢おいでになったと。26日の昼間の時間帯というのは3日間のまつりの行事の中では大変手薄な時間帯であったはずなんですけれども、やれば人は来るという、ある意味での証明、証左になったと思います。ですから3県福興祭、今回行いましたけれども、今後ぜひああいいう形でまつり交流を深めるためにも新庄市とかかわりのあるといたしますか、今、議員からもさんさという話がありましたけれども、さんさは来月台湾に、新庄の囃子と一緒に訪台いたしますので、そんなかかわりのあるようなさまざまな実際のお祭りそのものをぜひお招きして、後まつりではなくて3日間のうちの本当の26日もまつりの1日なんだというふうな形で進めていきたいと、こんなふうな考えでございます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） ぜひ、新庄の宝ですから、やはり宝を大事にしながらまちづくりを進めるということで、非常に頑張ってもらって、隆盛をしていただきたいと強くお願いするのであります。

次に、ランデブーポイントについてお聞きします。

最初、新庄市の候補地として52カ所、うち冬季分12カ所あったんですけれども、現地調査に適されたものが36と4という結果なんですけれども、この辺のいきさつ、経過をひとつお願いしたいと思います。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 ランデブーポイントでございますが、市長の答弁にもございましたとおり、最上広域消防本部のほうで面積要件とかを選び、52という候補地を挙げました。その後、運航する業者が現地確認を行いまして、例えば障害物、樹木とか電線とかいろいろありますので、その辺の状況を確認して36に絞ったというところでございます。以上です。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） これは恐らく、県から選べと言われてきたわけですし、全ての市町村は最上広域が主に選定した。市はかかわりなかったんですか。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 市ではかかわっていないというふうに認識しております。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 市ではかかわらないと。最上広域が選定したというような認識でいいわけですね。

条件として20メートル、20メートルの平らな場所が1つの条件なわけですね。あとやっぱり周辺に電線などの障害物がないということも1つの条件みたいなんです。

それで、新庄市は、市民スキー場はオーケーと、新庄青果市場もオーケー、山形丸魚新庄営

業所はだめとか、最上広域消防本部もだめなんですね。

時間がないか。終わります。

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

なお、農業委員会会長星川 豊君より、午後から欠席届が出ております。

伊藤 操議員の質問

沼澤恵一議長 次に、伊藤 操君。

(2番伊藤 操議員登壇)(拍手)

2番(伊藤 操議員) 本日、3番目に質問をさせていただきます開成の会の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ことしの夏も猛暑日が続き、新庄市におきましては気温35度の日が7日間と、記録的な日数を打ち出したと新聞の発表にありました。

この夏は、人はもちろん、農作物や水にも大きな影響がありました。しかし、そういう厳しい自然環境の中でも、子供たちは短い夏休みを笑顔で過ごしておりました。新庄まつりも炎天下の中、開催され、元気にまつりの山車を引く子供たちの姿は非常にまぶしく映るものでした。

ことしの新庄まつりの人出は52万人と伺いました。地域とまつり関係者の熱意、加えて曜日や天気の後押しされての成功だったことと思います。そして市の職員も至るところで誘導や警備の任についておられ、頭の下がる思いでした。本当に暑い中、お疲れさまでございました。

それでは、通告に従いまして4つの項目につ

いて質問させていただきます。

初めに、介護予防の施策について質問いたします。

4月の介護保険料金の引き上げにより、おおむね半年が経過し、寝たきり予防や健康増進のイベントや講座が積極的に展開されているようです。市報やホームページでの周知のほかにも個別に郵送案内も出されているようですが、その参加の状況と効果は現在のところどのようになっているのかお伺いいたします。

さらに、数値の件でもお聞きいたします。

健康寿命を延ばし、寝たきりという重度化を防止するための介護予防の対策には、市ではさまざまな角度から行っているようではございますけれども、その目標となる数値の設定は見えづらいように感じます。対策を講じるのであれば、その効果に期待もするところであり、期待した効果が出ない場合は改善策を講じる必要性が出てきます。

一例を申し上げますと、高齢者向けの健康運動教室などでは、参加人数の拡大、参加者の筋力の向上、今後の運動メニューなど、目標とする値が明確であれば、開催する側も参加者も継続への励みとなると考えられます。

例えば、細かい部分ではありますけれども、健康意識が高まれば日常生活が生き生きと送られ、また介護費用の上昇も抑えられると予測されます。年齢や性別、体質など、個人の詳細なデータをとるのは困難なこととは思いますが、要支援者から要介護者への移行の比率の推移など、評価点、改善点を探る意味での数値の設定は現在はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、乳幼児の虫歯予防のフッ素の塗布についてお伺いいたします。

現在、市では、1歳6カ月児と2歳児健診においてフッ素の塗布を行っているようですが、歯に薬物を塗るという行為に対して、その効果及び年齢は適切なのでしょうか。一般的には、

フッ素を歯に塗ることにより歯を丈夫にし、虫歯を防ぐことに非常に効果的と言われており、それは私も否定できるものではありません。多くの自治体で健診の際にフッ素の塗布が行われており、母親からの信頼も厚いと、好評のようです。しかしその母親自身のフッ素に対する知識が果たして十分なのか疑問に感じます。情報社会の確立により、インターネットなどにより育児に関しての情報もあふれんばかりに多様にありますけれども、本当に必要な情報をおのおのが正確に選択できているのか疑わしいと思います。

フッ素塗布液は、洗口液よりも濃度が高く、副作用や急性中毒を引き起こす危険性があります。さらにWHO、世界保健機構によりますと8歳未満の子供にはフッ素塗布は勧められないとあります。抵抗力の弱い乳幼児には、甘いものの管理や栄養指導並びに適切なブラッシング指導に重点を置く方法が適切と思います。

フッ素を塗る、塗らないは親の選択、判断によるものであり、市では強制しているわけではないとのことですけれども、副作用や急性中毒の懸念のあるものに、行政が危険を冒してまで行う必要は私はないと思います。もともと予防というものはリスクを伴うものではありません。そして、子供の虫歯予防の基本は保護者のしつけの問題です。安易に薬物に依存せず、正しい知識を伝えることこそが行政の役割ではないでしょうか。市のお考えをお伺いいたします。

次に、3番目の質問に入ります。市指定のごみ袋についてお伺いいたします。

昨年に同様の質問をさせていただきました。その後は担当課のほうでさまざまな形で御検討いただいたことと思いますので、その検討内容をお伺いいたします。

日常生活において、ごみの処分というものは結構なウエートを占めるもので、問題となるのは袋にごみを入れることではなく、集積場所

への運搬のほうです。地域でも高齢者世帯が多くなり、運搬に難儀している方も多く存在します。健常者には気づかない苦勞があり、変更の要望に対し市のお考えもあわせてお伺いいたします。

最後の質問に入ります。山屋セミナーハウスについてお伺いいたします。

昨年10月より、山屋小学校が名称を新たに、山屋セミナーハウスとして利用されておりますが、その利用の状況と使い勝手、また利用者の評価はどのようだったのでしょうか。また、セミナーハウスの建物全般の環境についてもお伺いいたします。

もともと小学校の廃校利用とのことで、使途が違ふ分、不備な点も設立から1年目を迎えていろいろと出てきていることと予測されます。夏場の冷房や虫の侵入防止の網戸など、宿泊客のニーズに十分応えられているのかお伺いいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴に深く感謝申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、伊藤市議の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、介護予防についてであります。現在の市の介護予防事業につきましては、ふれあいサロン事業と介護保険を利用した通所型介護予防事業を中心に実施しております。

新庄市社会福祉協議会の委託事業となっております通所型介護予防事業は、「元気が一番さわやか健康塾」と題し、要介護状態になるおそれがある方々を対象に、3カ月間を単位とし年2回の健康指導を実施しております。

今年度は対象者420名に対し、第1回は10名の参加申し込みがあり、今後行われる2回目の参加者とあわせ、それぞれの達成度を評価して

まいります。

また、高齢者の交流の場となるふれあいサロンは、今年度20カ所で実施し、延べ2,000人の参加者を見込んでおります。

例年開催しております市民健康福祉まつりにも多くの市民の方々の参加をいただき、介護予防や健康管理への関心が高まっておりますが、今年度も10月20日に開催する予定であります。

これら事業に参加していただいた方々のアンケート結果等では、健康増進に取り組む意識が向上したという御意見が多く見受けられ、介護予防に対する効果は得られているものと認識しております。

また、今年度から健康福祉推進員を対象とした研修会を再開いたします。健康増進対策を地域でふだんから取り組むことで、要介護状態の早期の予防、ひいては保険料の抑制につなげたいと考えております。

次に、介護予防の目標数値の設定についてですが、新庄市の介護予防の対策の中で、健康運動教室などの参加人数の拡大については具体的な数値目標は設定しておりませんが、周知の方法により拡大は可能と考えております。

また、筋力の向上等につきましても数値目標の設定を行っておりませんが、現在の状態からどのように変化したかを見て、改善点を判断しております。

御質問にあるように、数値目標を設定することで健康意識がより高まれば、介護費用の抑制にもつながるものと考えられます。

また、要支援者から要介護者への移行の比率の推移などの目標設定ではありますが、個人を特定し推移を見ることはできませんが、市全体の数値目標の設定につきましては、人口の増減、転入・転出や健康状態の変化など、不確定要素が多く、正確な数値であらわすことが難しい部分もあり、現状では目標値を設定しておりません。

これからの介護予防施策は、スポーツを通し

た健康づくりに着目し、若い世代からの予防対策への取り組みを中心に、生涯スポーツ課やスポーツ関係団体と連携を図り、より効果的な介護予防に取り組んでいきたいと考えております。きのう、一昨日と行われましたスポレク祭、9種目370名の皆さんに元気にスポーツに取り組んでいただきました。

次に、虫歯予防のためのフッ素塗布についてお答えさせていただきます。

フッ素は、自然界に広く分布する天然物資で、海水や海草、小魚、緑茶や紅茶など食品にも含まれております。また、市販の歯磨き粉にも使われております。慢性的に過剰摂取した場合や一度に大量に摂取した場合に副作用が起きることがあると言われておりますが、きちんと調製されたものを正しく使うことにより、安全性は確保されるとされております。

本市では、1歳6カ月児健診と2歳児歯科健診においてフッ素塗布を行っております。一部の意見として、その安全性に疑問の声があることは承知しておりますが、フッ素の効果と安全性につきましては、WHOを初め専門研究機関で実証済みであり、市といたしましても、虫歯予防対策の一つとして、虫歯予防効果を高められるとされるフッ素塗布の機会を提供しております。

また、一部の市町村では虫歯予防対策として、保育所や小学校などでフッ化物洗口剤によるうがいを実施しているところもありますが、本市では実施しておりませんし、乳幼児健診の際のフッ素塗布につきましても、強制ではなく、事前に説明をした上で希望する方に実施しております。

健康な歯を守ることは、生涯を通じた生活の基礎となります。虫歯予防には、乳幼児期からの食生活や歯磨きなどの生活習慣が重要ですので、本市におきましては乳幼児健診の際に、歯科医師による相談、歯科衛生士による月齢ごと

の歯磨き指導、食生活指導など、保護者に対する歯の健康指導を行っております。

また、日常の保健活動におきましても「すすく歯日記」などの虫歯予防のための手だてを活用し、乳児のころからの歯の手入れや仕上げ磨きの必要性、健康な歯をつくり、虫歯にならないための正しい食生活など、日常的な生活習慣の重要性を保護者に認識いただけるよう指導に努めております。御質問のとおり、虫歯予防の基本は正しい歯磨きと食生活でありますので、さらに指導内容を充実してまいりたいと考えております。

次に、新庄市の指定ごみ袋についての御質問でございますが、昨年の6月定例会一般質問において同様の御質問を受け、老人クラブ連合会の御協力をいただき、他の自治体のサンプル品の使用感についてのアンケートを実施した結果、「使いやすい」と「使いにくい」が半々でありました。

ごみ袋の使用に当たっては形状のほか、環境に考慮した素材、強度、透明度などが求められます。また、持ち手のあるごみ袋の制作費が二、三割コスト高になるなど、経費も考慮する必要があります。しかしながら、高齢者の負担を軽減させるために、ごみ袋の形状について配慮する必要があると考え、現在使用されているごみ袋の「小」について、持ち手のある形状を検討してまいりたいと考えております。

最後に、山屋セミナーハウスの件でございますが、平成23年10月1日に東山スポーツハウスの後継施設としてオープンいたしました。

10月から翌年3月までの6カ月間の利用者数は4,277人で、東山スポーツハウスの前年度同時期の利用者数の1,985人と比較しますと約2.2倍の利用率となっております。また、今年度の利用者数は8月末現在で既に3,475人となっております。この要因としましては、宿泊機能を有することはもとより、体育館やグラウンドが常設

していることで、各スポーツ団体が合宿などにも利用していることが挙げられます。

今後も利用者の意見を聞きながら、さらに使いやすい施設を目指してまいりたいと思っております。

また、今夏の異常気象で、複数の団体より冷房設備設置について要望がありました。特に合宿時での宿泊時に寝苦しい夜を過ごしたとのことであり、施設の環境整備について関係課に指示したところです。

今後もさらに使いやすい施設を目指し、施設の環境整備に努めてまいりたいと思っております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

2番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2番（伊藤 操議員） 丁寧な答弁をいただきましたが、再度質問したいと思います。

まず、介護予防の施策についてお伺いいたします。

市では、介護予防と言われる人たちの年齢は大体どのぐらいからと把握しているのでしょうか。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 ただいま介護予防に関する適用年齢の関係で御質問いただきましたけれども、そもそも介護予防につきましては、一般的には一次予防、二次予防という形で表現されておりますけれども、特に二次予防につきましては65歳から75歳程度の方々を対象に行うというふうな状況でございます。その前段として一次予防、健康な方々に対しては年齢を問わず、なるべく早い段階からというふうな状況の中で現在適用といたしますか、対策を講じているという状況でございます。

2番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2番（伊藤 操議員） 市長の答弁の中では、社

会福祉協議会が主に通所型介護予防を中心に行っているとあります。しかし60代の方々への取り組みは、スポーツを中心ということになっていきますけれども、スポーツをする場所や、一次予防の方のためのイベントやそういう教室が私は少ないように感じています。本当に介護が必要とされる年齢までいかに体力をつけて、日常生活が安定するような筋力を保つかは非常に大切なことです。そのことで60代をターゲットにしたスポーツ教室とかを今後どのように展開していくものかお伺いいたします。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 具体的なスポーツ施設の展開ということでございますが、まず、スポーツ施設につきましてもいろいろ種類がございます。基本的に生涯スポーツに該当するような本格的なスポーツ施設、それから介護予防に適用するようなある程度機能を回復するようなスポーツ施設、いろいろな種類があるかと思われま

す。我々が想定しているのはあくまでも介護予防、いわゆる機能回復、機能器機能維持を目的とするスポーツ施設、そういうものをまず第一の前提として考えております。ですから基本的に先ほど市長の答弁でお話ししましたように、スポーツ施設の充実というふうな部分につきましては、まず一つにつきましては介護予防、二次予防に中心とする機能器機能回復・維持を目的とした運動施設、現行で徳洲会のほうにお願いしております。いろいろな運動器機能回復に向けた取り組みを行っております。3カ月間、週1日通いながら運動器機能を回復するというような取り組みも個々人で行っておりますけれども、一旦その方が事業を抜けますと継続することがなかなか難しいと。つまり、伊藤議員がおっしゃったように自分の機能を維持していく、または向上していく施設がまだまだ足りない

というふうには認識しております。

ただ、それが現行の生涯スポーツ施設の拡充とどのようにかかわっていくかという部分については、まだこれからの検討課題、もしくはこれからの生涯スポーツの絡みで、いわゆる介護予防も含めた総合的な施策をどのように取り組んでいくかという部分についてはまだまだはつきりしていない部分もございます。この部分については、ほかの市町村についても現在鋭意いろいろ検討中でございますけれども、新庄市としてもおくれないように、そしてさらに実質のある対策をぜひ講じていきたいというふうにご考えておりますので、よろしくお祈りいたします。

2番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2番(伊藤 操議員) わかりました。どうぞよろしくお祈りいたします。

次に、フッ素についてお伺いします。

市長答弁の中では、非常に効果があるというお話でしたけれども、副作用と毒性の件については健診の際に保護者の方にはどのような説明内容だったのでしょうか。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 1歳半と2歳の歯科健診で実施しているわけです。1歳半の健診についてはこのようなパンフレットをつくりまして、保護者に対して説明をしているところでございます。その中では、フッ化物に正しい知識を持って虫歯予防の一つとして取り入れましょうということで御案内はしているようですが、効果については説明してあるんですが、なかなか副作用等については十分な説明ができていない状況にはあるようでありまして、あくまでも最終的には希望者を募って、希望しない方には実施しないということにしております。以上です。

2番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2番(伊藤 操議員) 市報では、フッ素塗布は虫歯の予防に効果があると、そういうふうに書かれておりました、それを読む分には誰もがフッ素を塗布したい、そういうふう思うはずで。それで知識のある方は、危険で、自分の子供は低体力であったりしたら塗布をしない、そういうふうな判断をしていると思いますけれども、ここできちんと親御さんに毒性についての知識がない場合は子供の体にいろいろな不調が出てくると思うんです。それで1歳半や2歳児が自分の体調の変化を保護者に正確に伝えることは私はできないと思います。その副作用に対しても、自宅に戻ってからぐあいが悪くなったり何か吹き出物が出たりと、そういう部分があるかもしれませんけれども、軽い副作用の場合は親はただ単にむずがっているだけだと、そういうふうな判断をして、それがフッ素の副作用であるのが気づかないような場合もあると思うんです。恐らく重症化した副作用の報告はないと思うんですけれども、自分の不調を訴えることができない子供に対して毒性の強いフッ素というものを、幾ら親御さんの判断によるものとはいえ、行政で行うのはどういうものなのでしょう。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 フッ素の毒性につきましては、インターネットを調べてみましてもかなり賛否両論あるようでございます。1キログラム当たり2ミリグラムという方から、0.1から0.2という方もおまして、10倍以上の差が見解によるようであります。

しかしながら、国においてフッ素、フッ化物の利用について推奨されております。また、山形県におきましても、ホームページでごらんになるとわかりますが、フッ素利用を掲げて実施しております。また、新庄市の新庄地区歯科医

師会においても効果があるということで、それを推奨しております、それを受けて新庄市では1歳半と2歳の健診で実施しているところがございますので、御理解いただきたいと思えます。

2番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2番(伊藤 操議員) それでは、もう一つ、フッ素の塗布の方法についてお伺いします。

健診の際に、希望者の子供さんにフッ素を塗布しているわけですが、その方法に対しても効果がある方法と全くない方法と賛否両論があります。新庄市ではどのような対策で塗布をしているのでしょうか。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 フッ素塗布を実施するもの、また塗るもの、またいろいろあるようでございます。新庄市の健診につきましては、なるべく短い時間でフッ素の塗布が終わるように、たしか錠剤を溶かして実施しているものと記憶しております。以上です。

2番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2番(伊藤 操議員) フッ素の塗布なんですけれども、方法には、ここに資料がありますけれども、本来であればフッ素は歯をしっかり磨いて、そして乾燥させて、1本の歯について時間をかけて塗布する必要があります。1歳半の乳幼児が長い時間口をあけていなければならない、最低でも30分以上も要すると思います。それを短い時間で、唾液がついたままの歯にフッ素を塗布して、気休めにしかならないような気がしますし、ましてや、ただ毒性の強いものを飲み込むという場合もあります。親御さんの判断によるものであれば、市でそれを行う必要は私はないのではないかと思います。壇上でも申し上げましたけれども、予防というものにリスクを

伴わせては私はいけないと思います。本来であれば薬物に頼らず、母親もしくは御家族の方に適切な栄養管理と甘いものを控える、そういう食事の方法と正しい歯ブラシの方法を行政のほうで指導するというのが私は最も適していると思います。市長の答弁にもそのような内容のことがありまして、その取り組みに対しては私は新庄市に敬意を払うのですけれども、フッ素の問題については、余りにも毒性の強さに対してその認識が健康課も含めて私は低いと思います。

今後は、私個人といたしましては、廃止の方向で検討を願いたいと思っております。その件についてはどうお考えでしょうか。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 廃止ということでございますが、フッ素の塗布の方法、いろいろあるようでございます。1カ所4分から8分、または、そういう方法もあれば一、二分で終わるような方法も私の調べた限りではございました。30分というようなことであれば、1歳半、2歳の子供が全くちゃんとしているかということもございます。もちろん無理だと思います。そういったことでありますので、一、二分でできる方法を選択しているのだと思っております。

また、5月の市報でもお知らせをいたしました。虫歯の予防につきましては、一番重要なのは規則正しい生活、次にはおやつとの与え方、哺乳瓶の放し方、そういったことも影響するものがございます。また、今おっしゃいましたように仕上げ磨きの重要性については議員おっしゃるとおり、私のほうでもそういうふうには認識しております。そこで5月の市報にはそれを優先して記載してございます。フッ素塗布も最後に記載してありますが、あくまでも歯の保健指導の中の一つとしてフッ素塗布を推奨しているというスタンスに変わりはありませんので、御理解いただきたいと思います。

2番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2番（伊藤 操議員） わかりました。

それでは、次にごみ袋についてお伺いします。

市長答弁の中では、変更を願う人の立場への配慮がありまして感謝するところです。

ただ、小というサイズから変更を考えているようですけれども、一番ニーズが高いのが真ん中のサイズでございまして、このサイズに入れるごみの重さ、これを運ぶのが大変だということです。ごみ袋が発売された際はたしか真ん中のサイズから始まったと思うんですけれども、予算のこともあるとは思いますが、真ん中のほうのニーズの高いものから変更という形で考えてはいただけないでしょうか。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 ごみ袋の御質問にお答えします。

こちらのほう、環境課としまして、さきに市長のほうから答弁ありましたとおり、老人クラブではありましたけれども、使い勝手の調査、それからヘルパーさん、実際の活動を通したごみ袋の使い勝手等について確認というか意向を調査した結果、こちらのほうとしてはとりあえず来年度から「小」について手つきのものを導入するという方向で今詰めております。

なお、そういうふうなことで、「中」にもという御意見でございまして、なお、さらに調査したいと思っております。よろしくお祈いします。

2番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2番（伊藤 操議員） よろしくお祈いします。

それでは、次に山屋セミナーハウスの件についてお伺いいたします。

冷房がなくて宿泊客の方が寝苦しい夜を過ごしたということですが、冷房がないということで熱中症の心配とかもあったと思うんで

すけれども、もしも熱中症の人が出た場合に、その予防対策ではないんですけれども、緊急な処置としてはどのような準備がなされていたのでしょうか。

高木 勉生涯スポーツ課長 議長、高木 勉。

沼澤恵一議長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 熱中症対策としまして、エアコンは入っていなかったんですけれども、もとの小学校ということで網戸しかありませんでした。それで利用者の方からも冷房設置についてということで要望がありまして、来年度予算のほうに要求したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、宿泊等で利用する場合、必ず管理人が常駐します。その方に言っていただければ、消防署等に連絡しまして処置したいと思いますので、よろしくお願ひします。

2番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2番（伊藤 操議員） それでは、常駐職員の部屋に、緊急に備えたそういう対策とかはなされていたのでしょうか。例えば本当にぐあいが悪くなった場合に、常駐職員の部屋にだけでも冷房設備なり、緊急に対応できるものがあればよかったと思うんですけれども、そこら辺は設備がなされてありましたでしょうか。

高木 勉生涯スポーツ課長 議長、高木 勉。

沼澤恵一議長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 AEDですか、あれは常備しております。あとその他、簡単な常備薬等は用意しております。そのほかは基本的に利用者からの通報がないとわかりませんので、そのような常備薬で対応することになっております。

管理人の冷房につきましては設置しておりません。

2番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2番（伊藤 操議員） 管理人のほうからそういう依頼はなかったのでしょうか。例えばまさかの場合にいつでも対応できるのが管理人の責任だと思ふんですね。そこにいろいろな対策が備わっていなければ、宿泊にせよ通いで使うにせよ、少し危険かなと思います。来年度はそういうのはどのように行なうつもりなののでしょうか。

高木 勉生涯スポーツ課長 議長、高木 勉。

沼澤恵一議長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 夜間の管理人は、シルバー人材センターのほうに、宿泊のあったときだけ依頼しております。やはり人ですので、これからもきちっと指示するようにしたいと思います。

あと、来年度やはり冷房設備の予算要求をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。（「終わります」の声あり）

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時45分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

山口吉静議員の質問

沼澤恵一議長 次に、山口吉静君。

（17番山口吉静議員登壇）（拍手）

17番（山口吉静議員） 皆様、御苦労さまでございます。絆の会、山口吉静でございます。

子供の読書については、本を通じて幅広い人間性を養うと。県は、2012年度から第2次県子ども読書活動推進計画を策定されました。本が好きな子供を育てるために、学校・家庭・地域が連携して読書に親しみやすい環境づくりを進

めるとしています。

本にはたくさんの知識や知恵が詰まっております。読むことで話の裏側、主人公の気持ちなどを考える力が養われ、世の中の動き、社会の仕組みを知り、人の気持ちを理解できる読書環境を整えることは重要であります。本と子供をつなぐ学校づくり、本のある家庭づくりを進めたいとあります。

図書館行政については2点目でお伺いいたします。

また、新庄まつり委員会は3日間繰り広げられた新庄まつりの人出状況をまとめ、全体の人出は過去最高の52万人、金・土・日の曜日の配列にも恵まれ、先ほど市長も言っていましたが、テレビCM、市民の熱意と協力、そして天候などにも恵まれたとありました。

それでは、発言通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

次の5点について質問させていただきます。

まず、1点目は教育行政についてであります。

1つ、学力向上のための教育研修の内容、その成果・効果についてお伺いいたします。

2、全国学力テスト参加内容、状況など。2007年から43年ぶりに全員参加方式で実施され、対象は小6と中3、政権交代後の10年度からは約3割の学校を対象にした抽出方式に変更されました。抽出外でも自主的に参加する自治体が多く、ことしは対象学年全体の81%が受けたとあります。

全国学力テストの結果が去る8日、公表されました。本県は、中学国語はA問題、いわゆる基礎力、B問題、応用力ともに全国4位のトップクラスで、理科も小・中そろって全国平均を上回り、小学の算数Bは44位でありました。本市の今後の方向性についてお伺いいたします。

全国学力テストは午前の小嶋議員が詳しく質問されましたので、重なる面もあると思います

けれども、よろしくお伺いいたします。多少異なっておりますので、御答弁のほうはよろしくお伺いいたします。

3としまして、今年度より柔道が取り入れられましたが、その対応、成果・効果についてもお伺いいたします。

4、いじめ問題。本市の現状、実態、その対策についてお伺いいたします。先ほどの答弁の中で、7月に中学が1件あったとありましたけれども、その内容についてもできればお伺いいたします。

次に、2点目は図書館行政についてお伺いいたします。

1、本市の図書館行政の目的、成果、今後の対策方針についてお伺いいたします。

2として、図書の貸出状況、蔵書冊数、貸出冊数、入館者数、利用人数、新刊書購入内容についてもお伺いいたします。

3、駐車場が狭いので不便でありますけれども、新たに駐車場を確保するという予定はありませんでしょうか、お伺いいたします。

次に、3点目は観光行政についてお伺いいたします。

1、外国からの観光客対策について。インバウンド観光は、今後の日本、新庄を支える重要なマーケットであります。観光は地域の活性化をもたらす成長産業であり、戦略的に取り組むべき重要な分野であります。

1つ目は、地域の資源を磨き大きく育てる、2つ目は、地域に点在する資源をつなぎ集客力を高める、3つ目は何といたっても徹底したPRであります。地域活性化の大きな要素として注目を浴びる観光振興、安全・安心、いわゆる危険がなく心休める観光産業。当市の対応、戦略についてお伺いいたします。

次に、4点目は通学路の再点検と整備安全について。

1、通学路の点検内容、狭路側帯の確認、道

路標識・表示の設置状況、歩道など設置箇所の確認、乱横断防止柵の設置状況、通学路の安全対策についてお伺いいたします。

次に、5点目は人口減少についてであります。

1、現在、確実に人口減少であります。本市の人口減少対策についてお伺いいたします。

本県の人口は8,548人減って116万204人と。新しい人口推計によれば50年後に日本の人口は今の3分の2まで減ると言われ、日本では5組のペアから7人しか子供が生まれないのだから人口が減るのは当然であります。新庄市としての対応についてお伺いいたします。

以前にも質問いたしましたんですけども、人口減少に対して、県・市ともに婚活を立ち上げております。婚活というのは、昔風に言えばお見合いであります。飲み会、料理体験、農業体験、球技体験などさまざまなイベントを開いて交流できるようにするとカップルが自然に誕生し、カップルが誕生すれば結婚に結びつき、結婚すれば子供も生まれて人口増にもつながります。

最上広域婚活事業実行委員会の主催で、8市町村が協力して婚活をまずは9月15日土曜日、日帰りツアーを計画しております。婚活の回数をできるだけふやせばふやすほどカップルが誕生して結婚に結びつき、子供が生まれて人口増となります。人口増には婚活イベントが一番効果があると思います。本市でもさらに婚活に重点を置いて人口増に力を入れていただくことをお願いいたします。

以上で壇上での私の質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。御答弁よろしく申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山口市議の御質問にお答えさせていただきます。

学力向上、教育研修、学力テスト、柔道の成果といじめの問題、図書館行政、通学路点検については教育長より答弁させますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、初めに観光行政について御提案、御質問等がございますので、インバウンド、外国人観光客についてお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、当市を初めとする地方自治体のみならず、国にとりましても非常に重要な誘客市場となっているのがインバウンドであります。

当市では、山形県を訪れる人数が最も多い外国人である台湾人観光客を誘客ターゲットに定め、昨年度より実行委員会を設置し、PRを開始いたしました。台湾の観光関係者3名を招請し、新庄まつりを初めとする当地域を視察していただいたほか、市長を団長とする21名の訪問団が実際に台湾を訪れ、国際旅行博にてPRを行いました。

その結果、台湾の旅行雑誌に新庄・最上地域、秋田県湯沢、宮城県大崎の3地域の紹介が初めて掲載され、現地の旅行会社では当地域を含むツアーが14本企画されました。今年度は8月23日から26日にかけて、台湾の旅行エージェントの中でも最大手の旅行社、訪日旅行専門の旅行社及び大手新聞社記者3名を招請し、当地域を視察していただきました。さらに、10月に開催される台北国際旅行博2012と同時開催の現地旅行会社との商談会へ参加する予定であります。今回は昨年度よりもさらに一歩進んだアピールをするため、実際にお客様と接している現場の方々に参加していただく予定であります。

さらに観光庁の事業であるビジット・ジャパン事業の一環として、新庄まつり囃子が盛岡市のさんさ踊りと一緒に台湾で東北の観光PRを担うこととなりました。現在、囃子連盟として飛田囃子若連を派遣すべく準備を進めているところであります。インバウンドの誘引に結びつ

くものと期待しているところです。

また、6月には、台湾のほかに誘客ターゲットとなり得る韓国と香港にて開催された旅行博と商談会への視察、参加及び中国黒竜江省ハルビンにて開催された山形フェアへの参加も行ってまいります。

インバウンドから見た新庄・最上の認知度は山形県内でも特に低く、まだまだ観光客は少ない状況ですが、新庄まつりや舟下り、温泉、雪など、インバウンドを引きつける魅力は大いに存在する地域です。今後は新庄市のみならず、地域全体で資源を磨き上げ、最上地域が連携してインバウンドに対するPRを行っていきけるよう体制を整えてまいります。

観光振興は地域活性化の重要な要素の一つですが、観光地として認識していただくためには、観光客にとって魅力あるものを常に提供していく必要があります。地域では当たり前のものとして捉えていることも、観光客の方々にとっては非日常の貴重な体験となります。地域資源の魅力を再確認し、観光資源として磨き上げていくことにより、新庄でしか味わえない旅の喜びを提供できるものと思っております。

また、当市は雪が多いものの、そのほかの自然災害は非常に少ない地域です。農作物や天然の山菜、キノコなどからも放射性物質は検出されておらず、安心して自然を味わい、満喫していただけるものと思えます。

現在、開催しているもがみ観光博では、最上地域全体を1つのパビリオンに見立て、最上特有の観光資源を生かしたイベントなどを地域一体で開催し、地域の魅力を県内外の多くの観光客に発信しております。

また、県境を越えた秋田・宮城両県との連携も年々深まっており、観光客の立場に立った広域的な情報発信に努めています。

このような広域的な観光圏の確立により、観光客にさらに魅力的な観光地として認識してい

ただけるようPRしていきたいと考えております。

最後に、人口減少についてであります。平成20年以降、日本社会が人口減少社会に転じたと言われております。この傾向は今後も続き、人口減少社会は単なる人口規模の縮小だけでなく、高齢者の増加と生産年齢人口の減少という人口構造の変化を伴うことから、経済や社会に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

本市においても、平成22年国勢調査では総人口は3万8,850人となり、前回と比較して4.6%減少し、さらに平成32年では3万5,191人と推計されております。

これに対して、人口減少を極力抑制し、平成32年の目標人口3万7,000人を目指して産業振興による雇用拡大、子育て環境の充実、生活環境の向上などの施策に取り組んでいるところであります。

人口減少の要因として自然的増減と社会的増減がありますが、自然的増減の要因としては、死亡数の増加とともに出生率の低下が挙げられます。ちなみに昨年、本市では521人の方がお亡くなりになり、271人が生まれております。指標として、合計特殊出生率が長期にわたって2.07程度を割り込むと、総人口が減少し高齢化が加速するとされています。本市の平成22年の合計特殊出生率は1.65と、県全体の1.48、全国の1.39を上回っているものの、出生数は減少傾向にあり、社会的増減も減少傾向が続いております。そのため、少子化対策として、安心して子育てできる環境の整備を重点プロジェクト「子育て・人づくりプロジェクト」の一つに位置づけ、ニーズに対応した保育環境の整備や機能の充実、子供の医療費助成や妊婦健康診査助成の拡充を図っており、今後、不妊治療助成措置なども検討し、子供を産み育てる環境の充実にも努めてまいりたいと考えております。

また、晩婚化、非婚化に歯どめをかけ、近い

将来親として次世代を担う子供たちを育てていけるよう男女の出会いの場づくりや講習会を開催するなど、最上8市町村の合同事業として平成22年度から取り組み、結婚活動を応援しているところでもあります。引き続き効果的な支援策について研究しながら継続してまいりたいと考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 私から、教育行政について等お答え申し上げたいと思います。少し長くかかりますが、よろしくお願ひいたします。

まず、学力向上のための教育研修についての御質問でございますけれども、文部科学省では、これからの子供たちに育てたい豊かな学力として、基礎的・基本的な知識技能はもちろんですが、これに加えて学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力を育てることが必要と説明しております。

新庄市の子供たちにつけたい学力も、この考え方を教職員が共通に持って各種の研修によって指導力向上に努めているところでもあります。この教員研修には、学校で行うもの、市教育委員会が行うもの、県や国が実施するもの、そして任意の自主的な団体によって進めるものなどがあります。

まず、中心になるのがそれぞれの学校が主体的に取り組んでいる校内研修と呼ばれるもので、小学校では月1回程度、中学校では2カ月に1回程度、校内授業研究会と称し、教員が考えた授業案に基づき実際に授業を行い、それをもとに指導方法や効果について検討会を設けています。これには市教育委員会や県教育委員会の指導主事や大学の先生方が招聘され指導に当たる場合もあります。このような研修により、これまでの教師による一斉指導を中心にした授業から、子供たち同士が互いに学び合う授業へ変わ

りつつあります。

また、市教育委員会による研修としては、市教委の委嘱研究や、新庄市教育研究所による授業づくり研究会、経験7年目から10年目の教員対象の中堅教員研修会、4月に行われる全教職員対象の全員研修会などを実施しています。

また、県や国による研修として、授業改善プロジェクト事業などの委嘱事業、教員のライフステージに応じて求められる資質・能力を育成するための新規採用教員対象の初任者研修会、経験6年目教職員対象の経験者研修、そして経験11年目に実施される10年経験者研修、さらにはそれぞれの職能に応じて行われる校長研修などの職能研修があります。

ほかに、最上地区の枠で任意団体として、教科ごとに教育研究会に教職員全員が加入し、教科の課題や指導方法のあり方などを自主的に学んでおります。

このような研修の積み重ねの成果が子供たちの学力につながっているかを標準化された学力検査を実施し、評価や指導に生かしています。これは子供たちの基礎的・基本的な力と考える力を調べることのできるテストで、今回実施された学力テストとは異なりますが、今年度の結果では、小学校の国語及び算数を2年生から6年生まで実施し、全国的な平均を偏差値で数ポイント上回る成績となっています。中学校では、国語、理科、社会はもちろんですが、数学や英語、これは2・3年のみの実施ですが、についても平均を数ポイント上回る成績かほぼ平均という成績をおさめております。

2点目の全国学力テストの件に関してでありますけれども、全国学力・学習状況調査の参加内容、成績等については、さきに小嶋議員の質問にもお答えしたとおりであります。また、抽出校3校以外の小学校9校、中学校2校でも自主的にテストを行っております。

山口議員にはあわせて、同時に実施した生活

習慣に係るアンケート調査結果について少し詳しくお答えいたします。

学力調査においてよい結果を残している学校の生徒は、「朝食を毎日食べていますか」「毎日のくらの時刻に起きていますか」等の生活習慣の問いでは「はい」と答える割合が高い、また「物事を最後までやり遂げてうれしかったことがありますか」「自分にはよいところがあると思いますか」といういわゆる生徒の自尊心に係る問いにおいて「はい」と答えるポイントが高い、さらには、「家の人と学校の出来事について話をしますか」「家の人とふだん夕食を一緒に食べていますか」という家族の対話についての質問に「はい」と答えた割合が高いという特徴もあります。ただ、市全体の傾向として、1時間以上家庭学習をするという生徒の割合が県や全国と比較し約10ポイントも低い56.7%の生徒であることなどもわかったところでもあります。

このような結果を踏まえ、学習状況調査の中で明らかになりました、学力が高い生徒は家庭学習の時間も含め家庭での生活規律や生活習慣的な事項がしっかりしているということを踏まえて、各家庭や地域と連携しながら、その改善に努めていくことなどについて重ねて市内各校を指導していきたいと思えます。

教育行政3点目の武道についてであります。

この4月から、中学校学習指導要領の完全実施により、中学校の保健体育では、我が国固有の伝統と文化により一層触れることを狙いに、武道も1・2年生で必修となりました。これを受けまして、市内の中学校では10月から1校、11月から3校、1月から1校が、選択として扱ってよい3学年も含め全学年が柔道の授業を実施する予定です。昨年度までにも市内の中学校では既に5校中4校が1年生から3年生まで柔道を選択し、安全に実施してきている指導の積み重ねがあります。今年度からの武道必修化に

当たっては、これまでの実績を踏まえながらより安全に配慮しながら、さらに授業の充実を図ってまいります。

より安全で効果的な武道指導の対応策の1つ目として、1年生から3年生までの基本を大切にした段階的な指導計画の策定が挙げられます。1年生は柔道着の着方から始め、礼法、受け身、固めわざなどまで、2年生は、礼法、受け身、固めわざ、膝立ちしての投げわざまで等、無理のない計画を立てています。

2つ目は、実際の指導に当たって、受け身、固めわざなど基本的な内容を中心に指導し、無理な体勢からのわざや危険な動きは禁止する。加えて、可能な限り複数の指導者による指導体制をとる。さらには畳のずれを防止する滑りどめ防止マットの活用など、施設面も含めた安全配慮に努めようとしております。

3つ目として、県教育委員会とも連携しながら、研修により授業を行う指導者の指導力を向上するというところであります。さきの6月28日には県教委主催全県柔道実技指導者講習会が実施され、市内5校の体育教諭も参加し、研修を受講したところであります。また、校内の柔道部の顧問が講師となり、体育教師の指導研修を行ったという学校もありました。

以上のような計画的な準備を進めることで、今年度初めて柔道を導入する学校の指導者につきましても、抱いている若干の不安も解消されつつあるとの報告も受けているところです。

今後も引き続き必要な関係機関との連携を図りながら、安全な指導体制の構築と武道指導の狙いの達成が図られるよう学校指導の充実を図ってまいります。

教育行政の4点目のいじめについてであります。

まず、文科省が定義しているいじめの定義ですが、平成18年度の調査から、「いじめとは、当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、

心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない」と変更され、「個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする」となりました。つまり、当該の被害をこうむった児童生徒の受け取り方を第一義とするところとされたところとす。

新庄市におけるいじめ問題の把握件数は、学校の心の教育、小中一貫教育における小中学校の連携などの積極的な生徒指導の取り組みにより、平成19年度の小中合わせて16件をピークに年々減少させることができ、昨年度は小中合わせて5件となっています。今年度につきましては7月までのところで、悪口などの言葉の暴力が1件報告されております。

いじめ問題への対応につきましては、先ほど小嶋議員への答弁でも申し上げましたが、今後も新庄市では命の尊厳を根底に据えた心の教育の推進を図りながら、いじめを起こさない学校づくりと、万が一発生した場合には早期発見・早期対応ができる体制づくりに学校とともに取り組みながら子供のいじめ問題の絶無を期していきたいと考えております。

続きまして、図書館行政について3点ほどございましたけれども、それについてお答え申し上げます。

まず、目的についてでございますが、公立図書館は図書館法に基づき設置されておまして、新庄市におきましても、これに基づきまして情報や知識の提供の場、学習活動の場、子供の読書活動の推進などを目的として設置しております。

平成21年度からは設置目的をより効果的・効率的に推進するため、指定管理者制度を活用し、運営をしております。

また、平成23年からの第4次新庄市振興計画

におきましても、生涯にわたる学びを推進する施設として、生涯学習活動の拠点として位置づけられております。

これまでの図書館運営の成果としましては、学校図書館と公立図書館との連携により子供の読書量が増加したなどが挙げられます。また、管理運営している指定管理者の職員ほとんどが図書館司書の資格を有しておまして、より専門的な知識のもと対応していただき、市民からも使いやすい施設であると大変好評を得ております。

今後につきましても、学校や各施設等と連携を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用しながら運営してまいりたいと考えております。

次に、貸出状況についてですが、過去10年間の推移を見ますと、平成14年度と平成23年度とでは貸出冊数がほぼ2倍にふえて約15万5,000冊になっております。しかしながら、ここ何年かは横ばいの状態となっておりますので、新たに図書館を利用される方の掘り起こしに向けた企画などを実施していきたいと考えております。

また、蔵書冊数は約13万2,000冊、入館者数は約8万9,000人となっております。

新刊図書の購入につきましては、毎週、司書による選書会議を開催しておまして、どの図書を購入すべきか、その会議の中で利用者から要望のあった図書を中心に児童書や一般書といった分類ごとに選書し、購入しております。

なお、図書館では蔵書する書庫等にも限界がございますので、購入・寄贈とあわせて除籍・廃棄も行っております。平成23年度には購入・寄贈など合わせて4,810冊の図書を新たに受け入れまして、4,418冊の既存図書を除籍・廃棄しております。

最後に、駐車場についてですが、現在の場所で開館以来、長年の課題となっております。駐車場が隣接する庭園は、旧新庄藩土に由来する由緒ある庭園として建設当時から保存に留意し

た経緯があります。また、庭園の中には巨木として図書館のシンボルにもなっており、市の天然記念物に指定されているカヤの木がございます。図書館を運営していく上で庭園の保存と駐車場の確保といった中で、今以上に駐車場を確保することは大きな課題であると考えております。

現状としましては、大変不便をおかけいたしておりますが、近隣の公共施設駐車場を利用させていただくなど施設間の連携も図っておりますので、利用者につきましても御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、通学路の点検、安全対策というような件でございます。

通学路の安全対策についてであります。新庄市安全通学プランに基づき、1つは児童生徒への安全通学指導、2つ目は安全な通学手段の確保、3つ目は通学路安全点検、安全通学マップの作成、4つ目は関係機関との連携などによって安全対策を図っております。また、PTAや地域の方々の御協力をいただき、市内全小学校に見守り隊を設置し、連絡体制を整備し、登下校の時間帯などに立哨や巡回などを交代で実施していただきながら子供の安全を確保しております。

具体的な関係機関との連携としましては、地域や学校の要望を受け、梅ヶ崎地内市道交差点では中央線の変更や横断指導線が標示されました。本合海地内の市道本合海宮野線と県道との交差点では、横断指導線、路面文字、ドット線の標示と案内標識の添架などの対策が実施されました。また、今年度、国土交通省で施工する北辰歩道橋の改修工事は、地域や学校で要望した自転車で渡れる設計で全面改修が行われる予定となっております。

一方、安全な通学手段の確保としましては、学校や分校の統廃合などにより、遠距離通学になった児童生徒にはスクールバスを順次配備し、

安心・安全な通学手段を確保しております。

今後は、安全通学プラン実施計画を策定し、年次計画に基づき具体的な取り組みを進めることにより児童生徒の安全を守ってまいりたいと考えております。以上でございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 詳しい御答弁、ありがとうございました。再質問させていただきます。

教育行政の中で、1、文部科学省によりますと精神疾患で休職する教員は約5,400人で、10年前から3,000人以上ふえたとありますが、本市はいかがでしょうか、まず、お伺いいたします。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 今年度は、現在のところおりません。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。

次に、学力テストについてなんですけれども、国としても年30から40億円使っている以上、政策づくりに生かすことを優先すべきと思いますが、本県は全国学力テストでA問題・B問題はともに全国4位というトップクラスとのことですが、どのような指導をされたのか、その秘訣をお伺いしたいと思います。

また、小学校の算数Bは44位ということですが、成績を上げるにはどう指導されますか。基礎学力向上も含めてお伺いいたします。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 お答え申し上げます。

まず、中学校のほうの全国に対して成績4位だったわけですが、先日、山形新聞に、山形県の県教委から文科省のほうに出向していわゆる

全国学力・学習状況テストの問題をつくった方がまた戻って来られて、山大にお勤めになっているんですが、その先生の記事が載っていたんですが、まず山形県の特に中学校だと思わんですが、やはり授業の仕方そのものがないかというように書いてありました。国語ですと、読み取りとかそういうふうな勉強とか学習になりがちなんですが、山形県のほうは、これまでの高校入試の問題などからもわかるんですが、例えばグラフを問題に出して、そこからわかることを書きなさいとか、そういう作文なんかも載っていると。そういうふうなことで、そういう問題にたえるようなふだんの授業をしているところがあるんでないかなというふうに思います。

それに対して算数、これは小学校のほう余りよくないわけですが、これも県の分析なんですけど、どうしても小学校はいわゆる基礎的な事項、基本的なところの定着を重視しがちであるというところがあるんでないか。そのために今大事にされなくてはならない活用する力とか、そういうふうなところの指導がやや時間不足になっているんでないかなという御指摘があったところなんです。したがって、いわゆる上位層の伸びなども劣るところがあるというところがありました。というようなことで、これを踏まえて、これは新庄市も通じるころだと思わんですが、より生活との関連を強めた授業をするという、そのことで思考力・判断力を養うということもありますし、これも教育長の答弁にあったんですが、問題を解くプロセスを大事にして、学び合いの授業を進めていくことでそういうような対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございました。

次に、いじめ問題、先ほど答弁いただきましたけれども、父母と学校が互いに不信を抱く理由がふえたことと思いますけれども、問題の有無にかかわらず、父母と学校が日ごろから本音で話し合っただけで信頼をつなぐ取り組みをすることが今一番必要ではないかと思わしますが、これは答弁いいです。

次に、教科書選定問題について、どのように選定されたのかお伺いいたします。

沼澤恵一議長 教科書関係は通告にないです。

17番(山口吉静議員) わかりました。

それでは、先ほどちょっと答弁であったんですけども、教育に関する3つの達成目標として、読み書き計算というものをおっしゃっていましたが、これはどのような指導対策をされているのかお伺いいたします。

沼澤恵一議長 もう少し具体的に質問をしてください。

17番(山口吉静議員) 図書館行政なんですけれども、図書館が図書館としての本来の任務を果たすために、その基本を定める図書館条例は策定されておりますか。条例がなければ作成すべきと思わしますが、今後の図書館はどう進むべきかもあわせてお伺いいたします。

小嶋達夫生涯学習課長 議長、小嶋達夫。

沼澤恵一議長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 図書館の規程につきましては、上位法で図書館法というものがございまして、これに基づきまして新庄市の図書館条例並びに条例施行規則をもって運用しております。

それから、今後ということでは、先ほど教育長が申しましたように、今後とも指定管理制度を活用して市民サービスを提供したいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) わかりました。

では次に、観光行政の中で、マーケットとしてアジア、いわゆる中国、台湾、韓国、香港ですけれども、その他で有望なマーケットの狙いについてお伺いいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 その他というより、やっぱり東アジアに照準を当てたいですね。国でもそうなんですけれども、山形県、本県でも昨年は若干下がりました、4万人ほどがおおいでになっておりますが、そのうちの半数以上、57%は台湾でありまして、その後、韓国、それから香港と続いております。特に最上地域はその8割が台湾でございます。しばらくは台湾へ集中的に交流を重ねると、PRを重ねると。その後で次のターゲットは恐らく韓国、香港であろうと。中国はマーケットとしては大きいんですけれども、1人当たりのGDPがまだ5,000ドル程度ですし、まだまだ大阪、京都、東京と続くいわゆるゴールデンルート狙いでございますので、中国はしばらくたってからと。それがターゲットだろうと、そんなふうに捉えております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 次に、外人旅行客担当の外国人案内人はおられるんでしょうか。外人が来れば外国人の案内人が必要ではないかと思うんですけれども、お伺いいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 組織化されたものはないんですけども、受け入れ体制の整備という点では大事な点だろうと思います。ですから外国人の方々、それから現地やこちらの方々も含めて、そこら辺の例えば研修等、機会をつくっていくとか、また、さまざまなサインとかパンフレット類、これらの多国化を今以上に進め

ていくとか、また対話カードなんていう昨年開発されたものものありますから、そこら辺のさまざまな活用を図っていくとか、それができるものからやっていくというような取り組みだろうと思っております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） あと、県外からの観光客がふえないことには新庄市の経済発展につながらないので、観光客をふやす対策について何かありましたらお伺いいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 まず、とにかく一にも二にもこの地域を知っていただくということだろうと思いますが、情報発信、さまざまな紙の媒体を初めとして電波媒体、電子媒体、さまざまなキャンペーン等々ですね、そのこの地域を挙げての一つのあらわれが今回のものがみ観光博ということだと思います。

あともう一つは、市だけではなくて広域的にやっていくと。これは郡内はそうなんですけれども、近県、秋田の湯沢、宮城の大崎ということだろうと思いますけれども、場所を例に挙げれば、平泉、松島あたりから県内を通って庄内までというのは、ある意味では大きな目で捉えたそういった広域的な取り組みが必要ではなかろうかなと、こんなふうに考えております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。

次に、通学路の再点検なんですけれども、交通不便地域の解消については、これは全部大体終わったんでしょうか、お伺いいたします。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一

君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 先ほど教育長の答弁でも申し上げましたけれども、19年3月に策定しました通学安全プランですけれども、このプランに基づきまして、現在、実施計画を策定中でございます。

登下校の対応につきましては、スクールバスを運行しているわけですけれども、いわゆる遠距離通学、小学生4キロ、中学生6キロ以上の部分でなくてその以下の部分、例えば小学生3キロとか中学生5キロ、そういうところでもやはり通学環境として非常に厳しいものがあると。とりわけ冬期間の部分もそうですけれども、そういう部分について、今後具体的な実施計画を定めながら進めてまいりたいというふうに考えております。スクールバスと通学用のバスと違いますか、第2弾の考え方を検討していきたいというふうに思っております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） わかりました。

それでは、人口減少のところでお話ししました例えば婚活で結ばれたカップルにお祝いとか出産の場合にお祝いするとか、そういうことを考えていませんか。

それと、先ほど市長の話で、晩婚対策はやっているんですかね。未婚化対策についてはいかがでしょうか。その2つ、お伺いします。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 お祝いのような品は現在のところ制度化してございません。検討の余地はあろうかなとは思いますが。

あと、未婚化対策というようなことですが、こちらのほうも婚活と同様に考えていかなければいけないんでしょうけれども、未婚化というふうなことの解決に向けての特段のものではございません。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。

以上で再質問を終わります。どうもありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時45分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

小関 淳議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小関 淳君。

（13番小関 淳議員登壇）（拍手）

13番（小関 淳議員） 9月定例会、5番目の一般質問をいたします。

先月の新庄まつりは金・土・日の開催で、村山市の徳内まつり、大仙市の花火大会と重なり、苦戦を予想する市民もいましたが、大した影響もなく、例年と変わらぬ盛大なものでした。

今議会初日の市長による行政報告の中で、52万人の人出だったということで、その数字の根拠はどうあれ、盛況のうちに3日間を終えたことは実によかったのではないかと感じています。

しかし、やはり残念なのは、街の至るところに散乱している昨年とほとんど変わらないようなごみの光景でした。市民の中にはまつりにごみが散乱するのは仕方ないという方もいますが、私はこのごみが、新庄・最上に暮らす住民の心の豊かさや教育・文化や生活の質、適切な表現ではないかもしれませんが、いわゆる民度のバロメーターではないのかと感じるのです。

私は以前の一般質問でも何度か新庄まつりに
ついての質問や提案をしてきました。見る人を
魅了する山車のけんらんさと、秋風が吹いても
なお人々の記憶と耳に残り続ける囃子の音色は、
どこの伝統祭りにも引けをとらないと思います。

しかし、まつり全体を見れば、なかなか品格
ある誇り高き新庄まつりにはなっていないよう
に思えてなりません。その要因の大きな1つが、
充実したごみ対策がとられていない部分ではな
いかと思います。

執行部の皆さんは御存じだと思いますが、毎
年、新庄中の生徒さんが、まつりの前日とまつ
りの後に市街地の清掃をしてくれています。私
は街に住む住民の一人として心から感謝をして
おります。しかし同時に、多少の違和感も持つ
ています。なぜかといえば、ごみの多くはたば
この吸い殻やビールの空き缶など、明らかに大
人が捨てたごみです。それを地域の宝物である
はずの子供たちが黙々と拾っている姿が実に情
けないと思えるのです。つまり、この地域の大人
たちがしている身勝手を子供たちが尻拭いをして
いる状態ではないかと感じるわけです。どう
でしょうか。執行部の皆さん、違和感を持ち
ませんか。それとも、これが当たり前の光景だ
とお思いですか。私はせめて、大人が捨てたご
みは大人が拾うべきだと思います。そもそも社
会的に責任ある大人が平気で道路や側溝に河川
にごみを捨ててはならない。ましてや大人がほ
とんど散らかしたごみを、たとえ教育の一環と
はいえ、子供たちが拾うなどという地域には決
して明るい未来はないと感じます。そんな思い
を込めて、最初に、市内の環境美化対策につ
いての質問に入ります。

冒頭で新庄まつりのごみ問題を言いましたが、
日常的にも市内の車道や歩道、側溝のあちこち
に散乱するごみを見かけますが、市としての環
境美化対策はどのようになっているのでしょ
うか。

ちなみに、まつり前日、新庄中の全校生徒さ
んの拾ったごみの量は、燃えるごみが大きなビ
ニール袋で5袋、不燃ごみなどが2袋だったそ
うです。どこの誰が捨てているのかはわかりま
せんが、これがまつり前の日常のごみです。早
朝に毎日、ごみ拾いをしている市民の皆さんを
よく見かけますが、それでもこのごみの量なん
です。市民が中心商店街に再生の期待を寄せて
いる割には余りにひどい状況ではないでしょ
うか。まるで街の道路や側溝、河川がごみ箱の
ようになってしまっているのです。このような街
を市長はよく見ていると思いますが、この現状
をどのように感じているのか、率直に聞かせて
ください。

私も新庄まつりの25日と26日の早朝、商店街
や駅前のごみを拾ってみました。2日間で大き
なビニール袋6個分のごみが集まりました。ま
た、まつり明けの27日早朝には、新庄中の希望
する生徒さん140名が燃えるごみで4袋、不燃
ごみなどで2袋のごみを拾ってくれたそうです。
本当に生徒の皆さんには幾ら頭を下げても下げ
足りない、そんな思いであります。果たしてこ
のような状態は十分にごみ対策をとった結果と
言えるのでしょうか。そこで、ことしの新庄ま
つりでのごみ対策はどのようなものだったのか、
そしてその成果はどうだったのかを聞かせて
ください。

私は、市街地の道路や歩道のポイ捨てごみを
何年か調べています。さまざまな種類のごみが
落ちていますが、多い順から言いますと、たば
この吸い殻、ガム、空き缶、ペットボトル、爪
ようじ、食品の容器などでした。ところが、確
かな理由はまだわかっていませんが、ことしに
入ってからポイ捨てごみが間違いなく減ってい
ます。私は、市民の環境への美化意識が少しず
つ向上しているのではないかと感じています。

我が新庄市は、全国に先駆けて新庄方式の食
品トレーリサイクルシステムを発案し、定着さ

せ、実績を上げている自治体です。今度はそれに加えて、「ごみ一つないまち新庄」を目指してみませんか、市長。市長が掲げる交流人口の拡大にも多大なメリットがあると思いますが、いかがでしょうか。

さらに、全国自治体で制定されているような環境美化条例を市民とともに作り上げ、東北旅の玄関口である新庄をきれいにし、多くのお客様をお招きしてはどうかと思いますが、市長はどのようなお考えを持っているのか聞かせてください。

私はそのごみをどうするのかという、ただそれだけのことで質問をしているではありません。まちに散乱するごみの一つ一つから地域が抱えるさまざまな問題や課題が浮かび上がって見えてきます。さまざまなごみたちは、地域社会が抱える課題やゆがみの部分をメッセージとして発信しています。それを私たち議員や職員だけでなく、できるだけ多くの市民が認識し、豊かな想像力と地域愛をベースに、まちづくり総合計画にある「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち新庄」、それを作り上げていく必要があるのではないかと強く思うのです。市長には、ぜひそこを理解していただいた上で答弁をお願いしたいと思います。

次に、子供たちが安心して遊べる遊具の安全性についての質問をします。

まちづくり総合計画の中に「子育て環境を充実し、子供の健やかな成長を支援する」とあるように、地域社会が子供をいかに大切に守り、育て、支援していくかは新庄市の将来にも大きく影響する政策の一つだと私も認識しております。

今回は、子育てに関するさまざまな施策や事業の中から、子供たちの遊ぶ環境がリスクとハザードをしっかりと認識した上での管理運営されているのかを確認したいと思います。

私が公園などを見て回った限りでは、予想以

上に整備が整い、よく管理されていると感じましたが、学校・幼稚園などの遊具や公園など、また保育所、わらすこ広場などの遊具の安全性は現在どのように確保されているのかを聞かせてください。

最後は、定住化につながる地域おこしについての質問です。

私たち開成の会は、7月17日に「地域おこし」をテーマに新潟県の十日町市を視察してまいりました。十日町市は、御存じのとおり日本有数の豪雪地であり、毎年の積雪は市街地でも2メートル以上ある地域です。人口は現在約5万8,000人ですが、減少の勢いはなかなかとまらず、毎年七、八百人前後の市民がまちを離れているという厳しい現状があります。

しかしそんな中、強い危機感を持ち、市民と行政がスクラムを組んで実にさまざまな地域おこし事業を展開しています。その事業は余りに多過ぎで全てを紹介することはできませんが、特に私が注目したのは、地域おこし協力隊事業の積極的な実践です。この事業については、郡内では最上町、鮭川村などでも実践しており、そのほか全国のさまざまな自治体での取り組み事例はありましたが、豪雪地、十日町の取り組みが一番新庄市の課題解決のためには最も多くのヒントがあると視察地に選びました。

地域おこし協力隊事業とは、全国の地方で人口減少や高齢化が進み地域力が弱まっている地域に都市部などの若者が居住し、さまざまな地域活動をサポートしていくという総務省が進めている事業です。十日町市では平成21年度からこの事業を積極的に進めており、地域資源を生かしながら地域の活性化や定住化につなげていきます。現在、市内の15集落に隊員が17名入り、活動を続けていますが、低下していた地域力が向上し、その集落には活気が出てきたという報告がありました。何より驚いたのは、隊員の約半数、17名のうちの半数が定住を希望している

という事実です。しかし、定住するには生活のための経済的基盤が必要で、そのハードルをどう乗り越えられるかが一番の課題のようでした。でも、そのようなハードルを乗り越えて夫婦で定住を決めた隊員もいるそうですから、いかにその地域に住みたくなるような地域の魅力を醸成していくかが最も大切な鍵なのではないでしょうか。

そこで、新庄市では定住促進につながるような事業などがなかなか定着化に結びついていないように感じますが、その要因はどのようなものと考えていて、今後はどのような施策や事業を考えているのかを聞かせてください。

さらに、定住化につなげるためのより強い危機感を持った地域おこし事業が必要ではないかと考えますが、市長の考えを聞かせてください。

これで壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小関市議の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

日ごろからごみに関して非常に関心が高く、実践をして、具体的なごみの内容まで挙げていただきました。ありがとうございます。

新庄まつり前・後に新庄中学校の子供たちがごみ拾いをやってくれたということで、その中のごみのほとんどが大人のものであると。たばこ、空き缶、そういうような種のもの、ほとんどが大人の捨てたものを子供が拾わなければならないと。

大人がしなければならないというようなことになるのかと思いますが、大人のどの大人がするのかということになると思います。全てを全部が行政でやるのか、地域の中でそれをなくしていくという運動の中でしていくのか、協働のまちづくりの中でどのような選択をしていくの

かと。全て行政ですることは可能であると思います。しかしその反面、それには相当なお金がかかるということも事実であります。皆さんからいただいた税金の最低限の中で行うということで、ごみの収集、何億とかけているわけであり。実際に3年ほど前にごみを集めるバスターを委嘱したことがございます。この制度がまだ充実していない部分もあり、最近、その力が衰えているというようなことで、内部でも話しているところであります。そういう意味で、常日ごろからほうきとごみ箱を持って回って歩くということも非常に教育的には大事な、あるいは啓蒙的に大事なことだというふうに思っております。

新庄の中における河川あるいは側溝、そうしたところにごみやさまざまなもの落ちて。モラルの問題であろうというようなことが指摘されています。まさしく私も感じるところであります。例えば交通信号の赤のところにとまった跡に次の日の朝行ってみますと、たばこの吸い殻などが一気に捨てられていると。子供のころはそんなことがあったんだろうかと。なぜ大人になるとそういうふうなことになってしまうんだろうと。

子供の教育の一環として、子供会や学年行事などで一緒に小学校・中学校のときにごみ拾いなど、東山までやった思いもあります。まさしく軽トラック満杯のごみが出てしまうということ。子供たちもその状況を見て、とんでもないという思いを何十年と続けてきているはずなのですが、大人になるとなぜかそういうふうに、公共のものは自分のものだというふうに変に勘違いしているのではないかと。誰かがやってくれるんだろうと、そんな考え方があるのかなということ、非常に憤りを感じるわけであり。また、先ほどまちづくりの一環として、そうしたきれいなごみのないまちに来るということは、訪れるであろう人たちに対する豊かな、あ

るいはこの地域の人たちの笑顔が伝わるような
というような御提案がありました。まさしくそ
うだと思います。

きのう朝、きれいな川で住みよいふるさと運
動ということで、県の河川の一斉清掃が市内で
行われました。やぶを草刈り機械で刈ってくれ
たり、あるいはそれをできない方々は袋を持っ
て空き缶等、それから投げられていたごみなど
を河川から回収してきております。そのごみは
膨大な量です。この目的のために出発式のとき
に私が申し上げるのは、やはり訪れる方々が川
をのぞいたときにごみだらけだったらこの地域
の方々の民度、それがはかられるだろうという
ようなこと、きょう協力してくれる業者さんを
初め市の多くの職員も出て清掃に当たっている
わけですけれども、それは訪れる人たちのため、
また住んでいる我々がやはりきれいなところに
住んでいるということが、もって訪れる人へ感
動も与えるんだというようなことをお話しさせ
ていただいたところでもあります。当然、ごみの
ポイ捨て禁止や不法投棄などの呼びかけをなせ
なければならないのかというふうに思います。
山の中に行きますと「不法投棄禁止地域」「監
視中」であると、する人がいるからそういうふ
うな旗も立てなければならないと、私としては
とても残念だなというふうに思っております。

一方で、市民の皆さんがまちをきれいにしよ
うということで、プランターを置いてくれたり、
草刈りをしたり、きれいなところにはごみがな
い、ごみが投げづらいんだろうというようなこ
とで、市民のボランティアの皆さんが常日ごろ
ごみを回収していただいているようなところは、
ところどころ歩く人たちにとりましても「投げ
てはいけないんだな」という教育的な効果が十
二分に私は出ているんだろうというふうに思っ
ております。そうした意味で公衆衛生に関する
マナー、モラル、単純にモラルということは、
先ほど市議がおっしゃいましたが、民度のバロ

メーター、これほど恐ろしいことはないという
ふうに私自身も思っているところであります。

そんなときに、1件飛ばしますが、環境の美
化対策に関する美化条例等については、関係団
体と協議しながら制定の方向に向けて進めな
ければならないというふうに思っているところ
であります。本当に簡単にポイ捨て、犬のふん、
さまざまなあるわけですけれども、それらは最
終的には意識を啓蒙するということに大きな
目的があります。一人一人ここに住む者自身が
まちをよくするという気概を持つことこそが一
番大切だと。そのための美化条例であると、環
境美化対策への条例制定、それに向けては関係
機関と協議してまいりたいと思います。

その中で、新庄まつりのごみ対策、初めて今
回、少ない状況だというふうには感じておりま
したが、露店が出ているところは駅前通り2カ
所、南本町通り、北本町通りの4カ所に設置さ
せていただきました。

ごみの分別に関しましては、燃えるごみ、ペ
ットボトル・缶類、燃えないごみの回収ボック
ス3種類に分別したところですが、このことに
ついては現代だなということで、ごみがまざる
ことなく、それぞれ回収ボックスに分別したこ
とによってそれらの回収がスムーズにいったな
と。ただし、ことしは1時間置きに集めるとい
うような、昨年来のテーマでおったわけですが、
余りにも人が多く、ごみが回収されるというこ
とで、30分に短縮したと。30分に短縮して回収
業務に当たったところでもあります。

新庄市観光協会のコンシェルジュ職員3名、
ごみ担当で行ってもらいましたが、分別は守ら
れていましたが、今後この手法を広げていかな
ければならないと。また、これと同時に、ごみ
もそうですが、トイレという問題もありまして、
これの表示方法、ここにそれがあると遠くから
でもわかるということが大事だというふうな反
省点をいただいているところであります。そこ

に行かないとわからないのではなくて、ある程度人の高さを超えたところに表示をする、ごみの分別収集所、あるいはここがトイレですというようなことで、担当のほうから反省材料として聞いているところです。置いているだけではなく、相手の視覚に訴えるということも大事だというようなことを思っているところであります。

今後、そうした活動に対し、ボランティアなのか、有料でしていくのか、非常に難しい状況であります。どのぐらいの人数を置けばいいのかということも。しかし今後、新庄まつりの発展のためにもぜひこのことには挑戦してまいりたいというふうに思います。

それから、遊園地、遊具の安全性についてであります。学校・幼稚園などの遊具は安全で楽しい遊び場を確保するというようなことで、我々も子供のころ当然遊具に親しんできたわけです。遊びを通して心身の発達・発育、自主性・創造性・社会性などを身につけていくために必要な施設だというふうに言われておりますし、実際そうだというふうに思っております。

幼稚園におきましては、随時職員や専門業者による点検を行っており、修繕が必要と判断されたときは随時修繕を実施しております。また、学校におきましても教職員と連携し、日常的に触診、目視点検などを行っており、修繕が必要と判断されたときは随時修繕を実施しております。

平成23年度には、小学校の遊具について社団法人日本公園施設協会の認定を受けた業者による定期点検を実施し、危険性があると判定された遊具については撤去、更新及び修繕を行っております。

今年度以降も計画的な修繕及び維持管理を実施し、安全管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

当然、公園なども同様の対策をとっております。

して、春の融雪後、大型連休や夏休み前、台風通過後など、その時々において重点的に管理点検を進め、安全を図るように努めているところであります。

また、保育所やわらすこ広場などの遊具の安全確保についてであります。市立保育所にはジャングルジム、ブランコ、滑り台、鉄棒、雲梯などの遊具を設置しており、その全てについて点検項目を定め、毎日、保育所長、保育専門員及び技労員が点検を行い、ふぐあい等があれば随時修繕を行っており、また使用禁止の場合は直ちに使用禁止の看板を立てるというようなことをしております。とにかく児童の安全を第一にということで進めています。わらすこ広場においても同様の対策を実施しております。

今後とも楽しいはずの遊具でけがすることのないよう、日常的な点検を怠らぬに実施するとともに、専門業者による定期点検を織りまぜながら安全確保を図ってまいりたいと考えております。

最後に、地域おこしについてですが、十日町、これは全国的な課題であります大雪というようなことがございまして、それによる十日町における総務省主導の、手を挙げて都会との交流を図ろうというようなことを進めている、17人も来られて活性化になっているのではないかなというようにございまして。

新庄市で今進められる大きな一つの手だてとしては、やはり新庄まつりにおける交流が進んでいるということ。これは大いに将来に期待できるものだというふうに思っております。青山学院の黒石教室の皆さんが市内に泊まって1週間ほどおまつりを手伝い、そして一緒に引っ張る。今回は山大的の方々も参加しているということで、人と人とのつながりを強めるということは人を引きつける大きな魅力の一つだというふうに思っています。そこに新庄まつりが介在している、題材としてある、それを中心として人

と人の輪がつながっていくと。

きのうも隣の地域のお祭りの反省会があったわけですが、県立病院の先生が初めて入って、もう離れられないと、この地から離れられないと、このお祭りが好きで離れられないと。来年もっと時間をつくってと言ったら、若い仲間から「そんなにしたら患者診らんねべ」と言われるほど熱く燃えているというような状況。やはりそこには自分を必要とするもの、また、それにお互いにつながるもの、そういう関係が新庄まつりにはあるのではないかなというふうに思っております。

先ほど、正確な数字はわかりませんが、5万何人かで、700人ぐらいが減っていってしまうという危機感だと思います。この危機感の強さ、それが新庄市においてはなかなかこの危機感というのが少ないというふうに思います。なぜなら、大変恵まれています。この恵まれている状況の中でもまだ足りないということがあるわけですが、雪はありますが、やはり新幹線の終着駅であるというようなことも大変大きな大事な定住の要件になっている。もし新幹線がなかったらとなりますと、近隣で新幹線の来なかった隣県等を見ていると、その人口の減少率というのは非常に大きなものがあります。実際に合併はしましたが、人口の減少率が新庄の4.6%などというのではなく、1割近くが減ってきているというようなこともあります。それらの新庄の持っているよさをやはり自分たちで生かしていく、住んでよかったというまちを自分たちでつくることによって定住が促進されると。

社会環境というのはいろいろ問題があると思います。定住対策の中で一番の大きな、ここ2年のアンケート調査の中では、若者と60代以降の人ができれば他の市町村に転居したいというふうなデータが出ております。この2年間の大雪がそういうふうにさせているというようなこ

とがあると思います。しかし、住み続ける者にとっては、雪があるからということではなく、雪に挑戦し、それを利活用に向けながら、マイナスイメージを払拭しながら地域おこしをしていかなければならないというふうに思っております。

その地域における協力隊という17人の方々がいるという、大変うらやましいことではあります。他の事例なども見ましても、その方々が最後までい続けられるかというような問題。隣の村においても、ある方が非常にまちおこしをして民宿を開いてくれました。民宿を開いたことで何百人、何千人の人がそこに泊まりつつあります。しかし人口減少がとまるかというのと、とまらないというようなこともございます。その中に住み続ける、そのよさをしっかりとお互いに認識し合わない、そこからどうしても、現状の中では利便性であるとかもっと快適なとかというテーマだけを持っていったときには人口減少はとまらないと。価値観の中のここに住んでよかったという価値をやはり我々が共有していくという必要があるんだろうと。私はやはり、ここに雪は降るけれども、すばらしい水がありますし、清き水がおいしい食べ物を生み、おいしい食べ物は毎日のことでもありますけれども、毎日のことこそがとても大事なんだ、これこそが豊かさだというふうに自分に言い聞かせ、このまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

地域の皆さんのまちおこしにかかる思いをつなげながら、新たにさらに大きな自信となるまちづくり、元気のあるまちづくりを進めていきたいというふうに思います。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) では、再質問をしたいと思っております。

市長が民度、民度と言ってくれたので、非常に民度という言葉が適切じゃないかなと思いつつ使っていたんですけども、いいんだなと思いました。

それで、市長の答弁を伺っている間に思ったんですけども、教育の現場でも家庭の現場でも児童生徒、子供さんにごみを捨ててはいけなんだよと、そういう教育は十分になされていると思います。今までもなされてきたと思います。なぜそれが大人になってから捨てる人になってしまうのかなと思うと、やっぱり大人が捨てている、大人になれば捨ててもいいんだなという意識がどこかで芽生えてしまうんじゃないかなと思うんですね。ですから私たち大人が捨てない、捨てさせない、そういう意識がやっぱり子供たちの未来につながっていくんじゃないかななんて答弁を伺いながら思いました。

市長の答弁の中で、環境美化条例も考えていくという答弁もいただきましたので、非常に前向きな感じがしましたので、それはすばらしいことだと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

私の質問が長過ぎて時間がなくなったので、順番が違うこともいろいろ出てくるかと思いますが、御了承いただきながら再質問をさせていただきますと思います。

新庄まつりのごみの件ですけれども、市民及び観光にいらっしゃる方々への「ごみは持ち帰ってください」というふうな啓蒙はどういう形でなさいましたか。それとも例年どおりの感じでしたか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 まつりの開催中はずっと放送を通じましてまち行く方々、大勢の方々にずっと呼びかけはしておったわけです。それで新庄まつりの場合にはごみは持ち帰りというふうになっておったわけですが、現実的にはこ

れだけの人がふえてきますと、実際もう限界が来ているということで、今回、議員からの提案もありまして、ごみの回収のテストと言っようてよろしいでしょうかね、試験ということで踏み切ったわけでありまして。ただ、市長も先ほど申し上げましたように、全てをそれで処理するということではないと思いますので、とにかくできるだけ持ち込まない、それから持ち帰る、あわせて回収であろうと。ただ、あえて試験というふうに申し上げましたのは、今回初めて試みましたが、その大きさから形状から、あるいはそのナイロンの形から、なかなか実際には把握できない部分がありました。やってみて初めてわかった部分もありましたので、これは回収体制とあわせて、また大勢でおいでになる方々への呼びかけも含めまして、ぜひ来年度は、市長は先ほど挑戦という言葉を使わせていただきましたけれども、そういった姿勢で取り組みたいというふうに思っております。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) そうですね、そういうふうにしていただいて、徳内まつりもごらんになった職員の皆さんいらっしゃると思うんですけども、非常にごみの対策がしっかりしているということで、ぜひ見習ってやっていただきたいと思います。

あと、ここでちょっとおもしろいデータを見つけました。これを先に言いたいですけれども、エコプラザもがみ、ありますよね。そこに持ち込まれた事業ごみ、25、26、27の3日間の事業ごみの量を調べました。去年とことしを比較しました。おもしろい数字になりました。去年は3日間、事業系のごみ42.43トンです。ことし45.64トン、確かに多いです。3.21トンふえています、3日間のごみがですね。これを23年度の、私が何度も言っている人出の数で計算すると、去年は43万人ですよ。そうすると43

万人ですから0.98トン、約1トンを1万人が捨てていくと。遠慮しながらごみは捨てないと思いますね、私は、あのごみのあれからすると。本気で捨てますね、わかっていると思いますけれども。ことし52万人だと、51トンから52トンのごみが出るはずなんです、この計算だと。しかしことしの8月、3日間のごみは45.64トンです。私が計算すると、まつりの人出は45万人です。ですから、あくまで23年度が43万人だとすればの話ですよ。そこも僕は明確に根拠を示しなさいとずっと言ってきたにもかかわらず、明確な根拠が示せず43万人。ですから、こういうこともいろいろな数字でわかってくるから、根拠を示してしっかりした数字を得なさいと私はずっと言ってきた。本気でやってくださいよ。52万という根拠は何だったのか。ごみからすれば45万ですよ。しっかりお願いしますよ、市民が期待して見えていますから。

後で資料差し上げます、欲しかったら。

そういう、やっぱり一事が万事ということもありますので、私はごみのことを今回特化して言っていますけれども、全てに通じてしまうんじゃないかなと本当に不安に思うというか、そういうことなんです。

時間がないので次に行きます。

じゃ52万人だったら、来年、ごみのそういう設置場所をどれぐらいの量が必要だと感じていますか、計画していますか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 テストケースということで、4カ所にそれぞれ種別に3、結果的に12のボックスを入れたわけですけども、先ほど市長が申しあげましたように、30分刻みで回収せざるを得なかったということがございます。ですから今現在、今回のその総括的な検討を行っているところでございますので、当然場所、それから形状、あと回収方法、全てが逆がいい

データとして導き出せるのだと、こんなふうになっておりますし、また、先ほど議員が話されておった人数把握につきましても、今回、公益文化大の学生さんが3日間とも人数の把握ということで実は協力体制を組んでくれたものですから、実人数を把握できる逆にいい機会だったなということで今分析作業に入っているところでございますので、ごみと人数とのかかわりも相関関係がある程度は打ち出せるんじゃないかなと、こんなふうな見方をしております。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) そういう学生の力もかりながら、正確な人数を把握していただければと思います。それが後々、いろいろな事業や施策につながっていくので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、またごみの話になりますけれども、飲料の自販機がありますね。そこに回収ボックスってありますね。新庄まつり前までは回収ボックスを設置していた良心的な業者さんが、まつりを過ぎると設置しなくなるんです。御存じでしたか。どんどん撤去しているんです。ですから、そこはやっぱり、条例化するというとまたちょっとあれですけども、決めるべきですよ。販売して利益を得たら、ちゃんと社会的な責任は果たさなくてはいけないというぐらいは市役所で言えるでしょう。ちゃんと機能するような回収のボックスを置くべきですよ。もうければいいんだ、もうけさえすればあとは捨てる場所は知らないわと、それが子供の教育につながっていつているんじゃないですか。捨てる、捨てても平気、人のことを考えない、想像力の欠如、そういうふうにしてある程度は規則をつくるところはつくってほしいなと思うんですが、回収ボックスは指導だけでも大分変わると思いますよ、どうですか。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 ただいま小関議員からの御質問ですけれども、その前に、小関議員には日常的に365日、毎朝町なかの美化活動に取り組んでいただいております、改めてお礼を申し上げます。

先ほどの環境美化条例の件との絡みもあるかと思っておりますけれども、環境美化条例の中で、自販機についての設置の届け出の義務、あるいは維持管理の義務というようなことで条例化している要素もございますし、条例にかかわらず、本来的には設置した業者の責務でありますので、日常的にもうちのほうからもさまざまな角度から指導を強めていきたいと思っております。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) その方向でぜひ進めて、積極的に市民も交えて美化条例制定に向けて進めていただければと思います。

あと、これは質問ではないんですけれども、新庄市でスポーツごみ拾いというのを開催しましたよね。その際に主催者というか、指導をしている方がびっくりしていたんだそうです、まちにごみがないと。このまちにごみがない。駅前あたりをごらんになってびっくりしたそうです。でも集まったのは70キロぐらい、住宅地も回ったのでそれぐらいは出たそうですけれども、とにかく町なかにごみがないというのでびっくりしていたそうです。それはやっぱり新庄市を離れてからもその方は一生記憶に残ります。記憶に残って、口から情報を発信します。そういうふうなまちにしてほしいんですよ、みんな。僕も手伝いますし、職員の皆さんも本気になって。そうすれば市民がついてきますから。そうすれば子供が変わりますよ。そういう流れをみんなで作っていただけないかなと思うわけです。

ごみの話はここまでにして、あと遊具の話な

んですけれども、本当にさっきも申し上げましたとおり、公園等の遊具は管理されていて非常にいい状態でありました。そんなことはないだろうと思いつつながら見回ったんですけれども、そんなことはありました。すばらしいと思います。

ただ、わらすこ広場はごらんになったことはありますか。あそこの遊具は買ってというか、別のものにしてあげたほうがいいと思います。ガムテープで、とにかく一生懸命補修をして安全なように使ってもらっているんですけれども、あれだとかかなり無理があると思います。無理があるし、別の観点から、尾花沢市でもそういう子育て支援スペースをつくりましたが、アイベとかアベサとかという、あそこにこの間行ってきましたけれども、当然できたばかりですので遊具もきれいですし、集客と言ったらよくないな、サービス度というかそういうのもよくなっています。競合するというわけではないんですけれども、エリアがダブっている部分もあると思うので、わらすこの壊れた遊具、一生懸命修繕しながら使っています。そういうのも頭に置きながら、子供の安全も当然一番に考えながら、ぜひ交換してほしいなと思うわけですので、どうでしょうか。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 ただいまわらすこ広場の遊具に関して御意見をいただきましたけれども、たしかわらすこ広場につきましては10年近い遊具という形になりまして、当時最新鋭といえますか、非常に珍しいといえますか、外国製の遊具を設置したというふうに記憶しております。当然、設置当初は使い勝手並びにおもしろい遊具でもありましたし、非常に好評だったんですが、やっぱり10年という経過もありますので、こういう御意見いただきながら検討させていただきたいというふうに思っております。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) いい遊具がいっぱい健在で、大丈夫な遊具がいっぱいありますので、それ以外の小さな遊具が2つ壊れたというか、一生懸命使っているんですけども、その辺をかえていただきたいなと私は思います。ぜひよろしく願いいたします。終わります。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時35分 休憩

午後3時45分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

石川正志議員の質問

沼澤恵一議長 次に、石川正志君。

(5番石川正志議員登壇)(拍手)

5番(石川正志議員) 皆様、お疲れさまでございます。本日の最終便ということになりました絆の会の石川でございます。

新庄市はこれまで3年連続の豪雪に見舞われ、除排雪に係る経費は莫大な出費となっております。

一方、市民生活を担保する市道の除雪に関しては、他市と比較しても十分な体制がとられており、満足している市民も多いと認識しております。

新庄市の定住促進を図る上で、雇用創出と同様に大きな課題となっております雪問題、特に今回は排雪に伴う水上ガリを防止するため、また、雪に対する市民生活の利便性向上のための流雪溝の整備に関し市長と議論してみたいと思います。

それでは、発言通告書に沿って質問いたしま

す。

まずは、流雪溝の水源となる水利権について質問いたします。

現在、市内には国や県からの許可水利権と慣行水利権が存在しております。慣行水利権に関しては既得権が不明確で、冬期間の水争いなどの残念な事案の発生の原因になっております。

新田川など河川の流量観測を初め、許可水利権を取得するため取り組んでおられるようですが、将来的に市内の流雪溝あるいは生活用水のための水源はどのように考えておられるか、お聞きいたします。

次に、流雪溝本体の整備に関してですが、新庄市は平成16年に、平成39年度まで総面積で760ヘクタール、総延長90キロほどの流雪溝整備をする旨の計画を策定されたと伺いましたが、現在の進捗率はどれくらいなのかお伺いいたします。

また、市内には5カ所程度の水上がり常襲地帯があるとのことですが、今後の整備計画全体の中にこれら5カ所を優先させたブロックごとの整備はお考えかお伺いいたします。

計画のとおり90キロの流雪溝を整備した場合に、建設にかかわる事業費はどれぐらい予定しておられるのか、また原資をどこに求めていくのかもあわせてお尋ねいたします。

流雪溝整備のハード面に関し、最後の質問ですが、水利権確保に関しても国や県、土地改良区など関係機関と連携した取り組みが重要と考えられます。また、流雪溝の整備についても、国道を横断したり県道に設置したり、また土地改良区の有する農業用水路とのリンクなどのケースも想定されます。そのため、連携を密にした取り組みが同様に重要と考えられます。今後どのような連携体制をとっていかれるのか、お聞きいたします。

次に、国や県からの許可水利のもと、ある程度流雪溝が整備された後、言いかえれば受益者

が特定した場合の受益者負担についてお伺いいたします。

比較の対象として適正かどうかわかりませんが、生産活動としての農業の場合、例えば農業用水路整備に関しては国や県の補助に伴う市の法定負担金のほか、地元、つまり土地改良区の負担が発生し、組合員である農家は改良区の賦課金として事業費を償還しております。さらにその後の維持管理費も賦課金として改良区の維持に充てられております。流雪溝の整備費用を初め、水を流したりする維持管理費は将来的にどのようにされているのか、市長のお考えをお聞きいたします。

壇上からの最後の質問です。

今年度の施政方針にも掲げられております第2次新庄市総合雪対策基本計画に基づき、流雪溝、消雪施設、防雪柵の整備とあわせて表記されております「流雪溝管理組合を育成し、協働して雪対策に取り組む」という部分に関してでございます。

そもそも側溝の水上がりは、流雪溝の設計でないところに、通勤前の同じ時間帯に除雪機で押されたかたい雪が大量に投棄されることが原因です。私は、各町内の管理組合の役員さん方はこの問題に対して大変苦労されていると認識しております。前段の水源の確保や流雪溝本体の整備は中長期的な課題ではありますが、水系ごとの管理組合間の調整、例えば町内会ごとに作業時間や作業に合わせた通水時間を柔軟に設定するなど挙げられると思いますが、これは市として直ちに対応できることであると思います。

水が上がるたびに市の職員が時間外で対応していくことは好ましくないことだと思います。除排雪にかかわりどこまでが市の責任であるか、あわせて協働の観点から市民の役割とは何かということを明確に示し、行政と市民が一体となって住みよいまちづくりを目指していくべきと考えますので、この件に関し市長の見解を伺い、

壇上からの質問を終わります。

御清聴いただきましてありがとうございます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、石川議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

新庄まつりが終わりますと秋風が吹き、秋風が吹くと同時に新庄には雪が降るわという話がちまたで聞こえるという、新庄にとっての雪というのは本当に大きな課題だなというふうに思っています。秋はどこに行ったのだろうかと思いつつながら今の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

初めに、水利権の取得についてであります。流雪計画における水源といたしましては、平成19年12月26日、国土交通省より初めて、最上川からの水を毎秒0.6トン、1日最大で1万2,960トンの取水許可を受け、市内の河川に供給しております。その際、最終目標である574ヘクタールの整備計画を示し、最終的に必要とされる取水量、毎秒3トンについて説明させていただいたことから、今後の流雪溝における段階的増量・増水に対する新規の水利権取得については一定の御理解をいただいたものと考えております。

なお、取水の条件である流雪観測や水質調査を重ねつつ、長期にわたった水利権確保に向け、支障ないよう取り組んでまいります。

また、最上川の水が供給された市内各河川からそれぞれの流雪溝エリアへの取水・導水整備につきましては、今後、事業整備を行った上で、水利権取得の拡大とあわせ整備を進めてまいります。

2点目の流雪溝の整備状況と今後の計画についてであります。

第2次総合雪対策基本計画にします最終的な事業量は、20のブロック数に総延長92キロメー

トルの整備を予定しております。平成23年度末の整備済み延長が46.6キロメートルであることから、進捗率は51%、全体の約半分となっております。

現在、常葉町から住吉町に至る地区の整備を平成30年度の完成をめどに進めております。

御指摘にありました水上がり箇所を優先する整備につきましては、これら地区の整備とは別に並行する形で、その都度、改善策を実施してまいりたいと考えます。

また、必要とされる事業費につきましては、現在、実施中の工事費等から試算した結果、流雪溝本体で1メートル当たり8万円程度を要しており、総延長45キロメートルで乗じた整備費は36億円と推測されます。あわせて導水施設整備等の事業費を加えますと、トータル50億円程度が必要になると思われます。

整備手法としてはそのほとんどが補助事業として実施可能なものと考えてはおりますが、非常に大きな事業費となっていることから、できる限り国・県の協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、土地改良区など関係機関との連携につきましても、御指摘のように事業の成否を左右する大きな要素であると考えております。そもそも本事業は国・県を初めとする農林・建設両部局の大きな連携から成立しており、今後におきましても一層の連携強化に努めてまいりたいと考えております。

3点目の流雪溝整備や維持管理費にかかる受益者負担に対する考え方についてのお答えをさせていただきます。

道路の除排雪においては、機械除雪を効率的に配置し、冬期間における道路交通網の確保を国道・県道と連携しながら除雪体制の強化に努めてまいりました。しかしながら、機械除雪時に自宅前に堆積された雪問題については、多くの市民の御指摘を受け、機械除雪プラス流雪溝

として整備を行ってきたものであります。このことは、市民との協働による除雪体制の構築であり、今後においても強化すべきものと考えています。

このように流雪溝整備における目的は道路の排雪を主としたものであり、副次的に宅地の雪処理として御利用いただいているものであります。そのため、現時点における受益者負担の徴収については考えておりません。

今後、使用時間の延長など、流雪溝の利便向上を図る段階において市民の皆様の御意見を伺いながら検討させていただきたいと思っております。

その背景には、県道における無散水消雪の歩道があったり、あるいは国道における狭いところの機械除雪があったり、市道における機械除雪、それぞれの受益をする状況が非常に複雑になっているという状況があります。全て一律化であれば受益者負担金というのを一律にかけることができますが、その辺を調査しながら検討をしていきたいなというふうに思っているところであります。

最後に、流雪溝利用における町内間調整についてであります。

冬の安全で快適な暮らしを可能とする雪に強いまちづくりを実現するためには、あらゆる雪対策、プランを組み合わせ、雪に強い地域・町内の集合体を構築すべきものと考えています。そのためにこれまでの機械除雪の増強に加え、流雪溝の整備や簡易除雪機の貸し出し、身近な雪捨て場の確保などに取り組んでまいりました。

時代ごとに変遷する地域・町内ごとの雪問題を単一の施策で解決するには限界があります。そのため、まちづくり会議などで数町内から御提案をいただいております流雪溝を含む総合的雪問題を市と市民が共有し、考える場、組織化について町内役員との懇談会を設けてまいりたいと考えております。

特に流雪溝の水上がりについては、水系上、

複数の町内における水利用などから発生していることも多く、組織を利用した町内間調整が問題解決の一翼を担うものと考えております。

次に、除排雪に係る市の責務の範囲ということですが、冬期における市道を初めとした道路網の除排雪を行い、市民生活の安全・安心な生活環境を確保し、また地域と連動する除排雪体制の構築が行政の責務であると考えております。その上で、快適なまち環境を整えるためには、市民の御理解と御協力を得られなければなし得ないものと考えております。

流雪溝を含むハードの対策と市民と連携したソフトの政策の双方により、真に雪に強い快適なまちづくりを目指してまいりたいと思いますので、御協力よろしく申し上げます。

なお、昨年から、新庄市内における建設協会の皆さんが新庄建設クラブを組織していただきまして、行政と一体となって弱者対策も含め、雪対策に乗り出していることも連携の一つだなというふうに思っております。

また、貸し出しの簡易除雪機であります、町内の中の事情が非常に複雑でありまして、誰が管理するのか、誰の車庫に入れるのかと、そうしたことをもう一度貸し出す側のこちら側ももう少し点検してまいりたいというふうに考えています。

また、地域との懇談会には職員の地域派遣制度もございますので、真に区長さん方とそうした問題について話し合うと、本当の意見をもらうということ、本音をいただくということが今後の対策につながるものだというふうに思っています。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） 質問に対しまして大変丁寧な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

いました。

今市長に最後まで言われてしまいましたけれども、確認の意味で二、三、再質問させていただきたいというふうに思います。

初めに、水上がり常襲地の改善という点でございます。流雪溝本体の整備計画とは別に、並行した形で改善を進められていくという旨の今御答弁がありました。

財政確保等、非常に厳しい中ではございますが、このたびの最終日に審議されます補正の中にも流雪溝の件がございましたが、本体工事よりもむしろ今、常に水上がりで困っているところが五、六カ所ございますので、できるだけ早い改善措置をお願いできればと思いますので、その件に関しましてよろしくお願ひいたします。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 全体計画におきましては、先ほど市長答弁にありましたようにまだ51%。それで、ほとんど国の補助制度を利用しながら行っていきたいということで、社会総合整備補助金ですか、年間で大体5,000万円程度の予算をつけながらやっていきたい。先ほど言いましたように、今回、住吉町地域全体をまず終わらせたいということで進めております。

それとは別に、今、議員のほうから御質問ございましたように、やはり毎年といいますか、6カ所程度、市道の流雪溝におきまして水上がりがあり、また職員も動員されながらそれに対応していると。

その原因としましては、先ほど言いましたように一気に雪が流れてきて、あるいは水の温度が低くて融雪ができないと、いろいろな要因があると思います。その中でそういうふうなもの部分的な解消といいますか、そんなものを進めていきたいというふうに考えております。

その解消の仕方としては、流雪溝の上部から下流まで全て検証しながら直せばいいんでし

ようけれども、やっぱりそれですとかなり予算もかかるということで、例えば水上がり箇所についてバイパス的によける水路が脇にあれば、上がったときにそのバイパスを使って水を逃がしてやるとか、あるいは先ほど言いましたように水の温度が低い、それから水が少ないということで、その水が下流まで行かないというところも一つあると思います。ですから、そういう水上がり箇所の部分について、水が下流まで行くような仕組みといたしますか、そういうのも部分的に6カ所のところに、まず、ことしやってみたいと思います。その結果、その水が下流に行ったときにどうなるのかというところは、そこからまた検証しながら、そういう部分的な解消を図りつつ、先ほど言いました全体計画を着々と進めていきたいと、そういうふう考えております。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） 具体的で前向きな発言いただきまして、非常に助かっているところでございます。

それで、今、協働という観点から第4次新庄市まちづくり総合計画にも記載されておりますけれども、流雪溝の管理組合の数でございます。平成21年度現在で17組合、平成32年度までに30組合にするという目標数値を設定して、今これから行政と市民とのかけ橋をつくられていくのかなという市長の答弁がございました。それで、答弁の中にございました、市と市民が問題を共有し考える場、組織化について、これから町内の役員さんとの懇談会を設けていくということでしたが、これはつまりそうした維持管理組合の育成というような事業として捉えてよろしいんでしょうか。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 まちづくり総合計画に載

せました目標値30組合、この消流雪の全体計画の中でいわゆる流線といいますか、そのブロックが大体20から22、この計画で考えているわけです。ただ、それですと余りにも流線が長いために、それをもうちょっと分割する必要があるんだらうと。そういう水の流れの単位で大体30組程度で管理してもらえればというふうなところでの目標値だということであります。

それから、答弁の中で言いましたけれども、懇談会ということですが、懇談会につきましては、まちづくり会議、市長と区長さん方のまちづくりがあるわけですが、そういう中で、先ほど市長答弁にありましたように、数町内からいろいろな提案をお受けしております。例えば一斉除雪とか流雪溝を含めた形の整備とか、そういうものがあります。そういう中で、その地域の雪対策について、流雪溝の問題も含めてですけれども、地域でどんな形で雪対策をすれはうまくいくのかと。そういうところの行政側が何を支援できるのか、どんな環境整備ができるのかと、そういう情報の提供、あるいはこの地域の人方が何を望んでいるのかと、そういうようなところの懇談会をしながら、地域の人方がこういうことをするから、じゃ市はこんなことをしましょうというふうな合意形成といたしますか、そんなものをつくりながら、その地域、地域に合った手法といたしますか、そんなものを探していきたい、そのための懇談会だということであります。

また、今現在、そういうふうな形で提案のあった町内とお話はしているわけですが、やはり町内のほうからも、自分たちだけでだめだと、上流もあれば下流もあるんだと、そういうふうな役員さん方も巻き込んだ形でやりたいということでの提案ももらっておりますので、そういう形でまず進めていきながら、また、そういう進め方といたしますか、進んだ結果といたしますか、そんなものを発信しながら全域に広が

っていけばなというふうな形で考えております。

5 番(石川正志議員) 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番(石川正志議員) ありがとうございます。

今、課長もおっしゃられましたけれども、町内会の実情、あとは市民サイドは何が欲しいのかということ適切にそろえて、先ほども申し上げましたけれども、例えば通水の時間でありますとか水量、できるだけきめの細かい対応をお願いしたいなというふうに思います。

再質問で最後の質問になります。これが地域と連動した除排雪体制の構築ということに当たるかどうかわかりませんが、今の課長の御答弁の中にも町内会で一斉除雪というような件にかかりまして1つだけお尋ねしたいというふうに存じます。

受益者負担はとりあえず市道の除排雪に絡み、宅地の雪は副次的なものであるので受益者負担は求めないという御答弁がございましたけれども、やはりどうしても宅地の雪はこれからまた市民の暮らす上で大きな障害となることが予想されますので、それぞれ行政と市民が費用を負担し合って、各町内会ごとの除排雪に取り組まれてはかがかなとは思っています。

それで、今承知している範囲で結構でございますが、そういった行政と市民と一緒に一斉に市民参加型で除排雪を行っているような先進事例があればお伺いしたいし、今後、新庄市のスタンスはどうされていくのかということもあわせてお伺いします。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 市長答弁の中にも除排雪の市の責務といいますか、その範囲ということでお話ししましたけれども、まず道路整備、いわゆる緊急に対応される道路の整備、生活するための道路整備、まずそれが一番の優先だろう

ということでございます。やはり宅地の雪は自己の管理といいますか自己防衛といいますか、そこに負うところが非常に大きいと思います。ただこの2年、かなりの大雪でございまして、やはり市民の皆様が自分の宅地の雪の処理に多額のお金を使ったり、あるいは非常に困っているということもございます。

そういうような観点からと、あとはやはり先ほど一つの例として挙げました一斉除雪といいますか、そういうところで官民協働で行うということにつきましては、やはり地域の交流なりあるいは地域の防災力の向上と、そんなところにも寄与するとは認識はしてございます。

そういう中でございますけれども、最近の豪雪におきまして住民にとって多額の除排雪費用がかかる。それから、やはり高齢社会です。ですから、ひとり暮らしの高齢者とかそういうものについては、いわゆる除雪を頼むすべもということもございます。そんなところの手配、それから家と家がくっついている場合の雪おろしの隣家同士のいろいろ問題といいますか、そういうのもございます。そんなものを解消、緩和するためにも一つの有効な手段ではないのかなと私は思っております。

具体的な例としてですけれども、村山市におきましても19年度より同種の活動が行われております。住民と行政がお互いの役割分担を明確にした覚書を締結しているということで、村山市の場合ですと住民と市と県、それがいろいろな役割ということで覚書をつくりながら実施しているようでございます。

内容的には、道路管理者の県が雪の積み込み作業とかそれから安全管理、そういうものを行っております、市民、住民については排雪の運搬費の負担、それから雪捨て場の確保、それから実際に雪をおろすというふうなところの協力、それから市においては運搬路の除雪とかそれから臨時駐車場の確保とか、そんなところで、

市民あるいは県・市ができる範囲の中の役割と
いいますか、その地域、地域で違うとは思って
いますけれども、そんなところの覚書をつくりな
がらやっているようです。

経費的には、村山の一つの事業の例ですけれ
ども、総延長730メートルの県道沿いの、参加
戸数130戸の集落といいますか、そういう場所
で行ったところでは1戸当たり3,000円の拠出
をしてもらいながらの作業であったと、そうい
うふう聞いております。

やはり新庄市におきましても、先ほど言いま
したように高齢社会を迎える中にありまして、
一斉除雪の取り組みについては町内会の計画等
が実施できるような環境整備、そういうもの
について今後、先ほど言いましたように町内の役
員さん、あるいは町内と相談しながら今後そう
いうふうなことが実施できるような形で検討し
ていきたいというふうに考えております。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） 非常に具体的でわかり
やすい答弁、ありがとうございました。

ぜひ我が市でも、最初は全市街地から始める
のは無理かとは思いますが、住民からの
要請も一部あったと承知しておりますので、そ
ういったところをモデルケースとして、新庄市
でも全域に広がるような協働除排雪をぜひど
かのタイミングで議会に提案していただければ
と思いますので、よろしく御検討いただきたい
というふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたしま
したので、散会いたします。

明日11日午前10時より本会議を開きますので、
御参集願います。

きょうは御苦労さまでした。

午後4時15分 散会

平成24年9月定例会会議録（第3号）

平成24年9月11日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員	高山孝治	監査委員局長	安食敬二

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦

選挙管理委員会会長 森 隆 志

農業委員会局長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主査 川 又 秀 昭
総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 畝 貴 征

議事日程（第3号）

平成24年9月11日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問

- 1 番 高 橋 富美子 議員
- 2 番 新 田 道 尋 議員
- 3 番 佐 藤 悦 子 議員
- 4 番 佐 藤 卓 也 議員
- 5 番 清 水 清 秋 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成24年9月定例会一般質問通告表

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
7	高 橋 富美子	1. 教育行政について 2. 若者の経済的自立支援について 3. 子ども読書活動推進計画の策定について	市 長 関係 課長
8	新 田 道 尋	1. 萩野地区小中一貫校建設の問題点を問う	教育委員長 教 育 長
9	佐 藤 悦 子	1. 中核工業団地内の市道廃止は問題だったのでは 2. 広域消防体制についての市長の見解を問う 3. オスプレイ配備の重大な危険について 4. 福祉施設での事故防止のために	市 長 関係 課長
10	佐 藤 卓 也	1. 新庄そばガールズについて 2. エコロジーガーデンの活用について 3. 地域交流について 4. 新庄祭り塾について 5. 地域資源の活用について	市 長 関係 課長
11	清 水 清 秋	1. 雇用の拡大・創出について 2. 道路整備について 3. 災害対策について	市 長 関係 課長

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

なお、農業委員会会長星川 豊君より欠席届が出ております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。

これより2日目の一般質問を行います。

本日の質問者は5名であります。

質問の順序については、配付してあります一般質問通告表のとおり決定いたしております。

なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。

高橋富美子議員の質問

沼澤恵一議長 それでは、最初に高橋富美子君。

（3番高橋富美子議員登壇）（拍手）

3 番（高橋富美子議員） おはようございます。市民・公明クラブの高橋富美子です。どうぞよろしく願いいたします。

ことしも新庄まつりに、新たな感動とともに未来を担う子供たちの一生懸命な姿に心が洗われました。この新庄まつりを通して親子のきずな、地域のきずな、そしてさまざまなきずながまた一つ強くなった気がします。大変ありがと

うございました。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、教育行政について3点お伺いいたします。

1点目は、学校でのいじめ問題についてであります。

大津市でのいじめ事件は社会に大きな衝撃を与えました。文科省の調査によると10年度に自殺した全国の小中高生は156人、その半数以上の87人が原因不明とされているそうです。

将来を担う子供たちの健全育成のため、また、保護者が最愛の子供を安心して学校へ通わせることができる環境のため、新庄市におけるいじめ対策についてお伺いいたします。

いじめの実態を正しく把握するために、アンケート等を通し、積極的な実態調査を実施されていますか。また、学校全体でいじめの兆候を早期に発見できる体制の構築はどのように図られているのかお尋ねいたします。

2点目は、通学路の安全対策についてであります。

本年4月23日、京都府亀岡市で軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込み、3人が死亡、7人が重軽傷という痛ましい事故が発生し、その後も各地で登下校時の児童が死傷する事故が立て続けに発生しました。

平成24年版交通安全白書によると、昨年1年間の交通事故死者数は4,612人で、11年連続の減少となり、交通戦争と言われたピーク時の3割以下となりましたが、負傷者数は今なお85万人を超えているとのこと。

死者数の中で歩行者が占める比率が上昇しています。交通事故死者数を状態別に見た場合、2007年までは自動車乗車中が最多でしたが、2008年以降は歩行者が自動車乗車中を上回り、最多となるようになりました。

公明党は、20年前から通学路総点検を提唱し、

子供たちの命を守るために全力で取り組んでまいりました。亀岡市の事故などを受け、文部科学大臣に対して通学路の安全対策についての緊急提言を行いました。その結果、文部科学省、国土交通省及び警察庁から全国に通知が発せられ、全ての公立小学校で緊急合同総点検が実施されることになりました。新庄市においても緊急合同総点検が実施されたと思いますが、総点検の結果についてお伺いいたします。

次に、緊急合同総点検の結果を点検のための点検に終わらせないために、目に見える諸対策の迅速かつ計画的な実施を図るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3点目は、学校施設の非構造部材の耐震対策の推進についてであります。

昨年発生した東日本大震災では学校施設にも甚大な被害がありました。被害の状況を見ますと、建物の柱やはりといった構造体だけでなく、天井や照明器具、外壁、内壁など、いわゆる非構造部材が崩落し、避難所として使用できないばかりか児童生徒が大けがをする事故まで起きた例もあります。

地震など災害発生時において地域の避難所となる学校施設は、児童生徒だけではなく、地域住民の命を守る地域の防災拠点であり、その安全性の確保、防災機能の強化は待ったなしの課題です。新庄市の学校施設耐震化率については平成22年度末の47.8%から平成23年度末には60.9%とすることができましたとありますが、それだけでは児童生徒、地域住民の命を守る対策としては不十分ではないのでしょうか。学校施設の耐震化を進めるとともに、天井や壁などの耐震化も早急に実施していく必要があると考えます。

そこで、非構造物の耐震に係る点検や調査、対策の現状はどのようになっているのかをお伺いいたします。

続いては、若者の経済的自立支援についてで

あります。

近年、ひきこもり、ニートが増加の傾向と耳にします。

ひきこもりの意味は時代とともに変化しているが、現在の厚生労働省では次のように定義しています。仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態。時々買い物などで外出することもあるという場合もひきこもりに含めるとあります。ニートについては、内閣府の青少年の就労に関する研究会の中間報告によると、若年無業者を「学校に通学せず独身で収入を伴う仕事をしていない15歳から34歳の個人」と定義しています。また、ニートとは、若年無業者のうち非求職型及び非希望型、つまり就職したいが就職活動をしていない、または就職したくない者としております。

新庄市において、ひきこもり、ニートについて把握はされているのでしょうか。されていないとすれば、地域に埋もれている対象者を掘り起こす現状把握のための調査が必要と考えますが、いかがでしょうか。

そして、このままの状態が続けば、将来的には生活保護など社会保障の対象にもなると考えられます。悩みを抱える若者とその保護者への就労・自立への支援相談を行う地域サポートステーションが県内には庄内と置賜にあります。新庄市にもサポートステーション的な相談機能が望まれると思いますが、この点について市当局の考えをお聞かせください。

最後の質問は、子ども読書活動推進計画の策定についてであります。

第4次新庄市振興計画、新庄市まちづくり総合計画の中の重点プロジェクトである子育て・人づくりプロジェクトの読書活動の推進により、子供たちの豊かな感性と情操が育まれます。そのために第5次山形県教育振興計画後期プランに沿った計画実行が期待されるところでありま

す。

昨年の9月定例会においても同じ質問をいたしました。その際、教育長より、「子ども読書活動の推進に係る基本的な施策を示し、子供たちが本に親しみ、自主的な読書活動に取り組む環境整備を家庭・学校・地域が連携して進めてきましたが、さらに読書活動の推進を図るため、本市の場合は計画より実践がかなり進んでいる状態ですが、子どもの読書活動の推進に関する法律の努力義務でもありますので、子ども読書推進計画の策定についても、関係機関・団体と連携しながら検討していきます」との答弁をいただきました。間もなく1年が経過いたしますが、その後の策定状況についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、私のほうから高橋市議の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

学校でのいじめ、それから教育行政全般、通学路の安全、学校施設の非構造部材の耐震化、子どもの読書活動策定状況等につきましては教育長より答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

議員が申されました若者の経済的自立支援、ひきこもり、ニート対策について把握されておりますかというようなことでありますが、非常に難しいものだというふうに現場との話し合いの中で考えております。個人情報であるというようなこともございますし、御家庭の中でどこまでそれを公表できるかできないか、知人に漏らしたい、漏らしたくない、そういう悩みが非常に多いというふうにも聞き及んでおります。非常にナイーブな問題だというふうに思ってい

ます。

ひきこもりやニートは、個人個人のさまざまな要因により、学校や社会への不適応が起こった結果、就学や就業、また求職活動することもなく社会から引きこもっている状態を指していると。原因がそれぞれ多様であるため、対応や解決方法もそれぞれ異なるものとなり、その存在把握については、本人やその家族が外部に働きかけない場合は公的機関がその家庭に踏み込むことが大変難しいという課題がございます。こういう状況のため、実態把握は現状では実施できておりませんが、自立に向け、それぞれの状況に応じた対応策を講じているところであります。

まず初めに、義務教育の過程で発生する不登校児に対して、中学校卒業後も継続した見守りと支援を行う「リスタートクラス」を実施しております。義務教育課程での不登校児のうち、その後、進学も就労もしなかった要援護者に「リスタートクラス」への参加の声をかけしております。市内の高校にも「リスタートクラス」の存在を紹介する文書を送り、高校生活不適応者に対しての周知をお願いしております。クラスは15歳から25歳くらいまでの若者を対象とし、同じような悩みを持つ者同士が専門の指導員のもとで気軽に交流と勉強しながら精神的な支援を受けることによって、孤立や引きこもりに至らないよう図っております。社会体験として、市内の自営業店主の協力によるアルバイト体験をさせていただくこともあります。また、子供が不登校を経験した親同士がつながりを持つ「気軽に話し合う会」というネットワークもつくられております。

このほか、義務課程修了後に発生したケースについては、本人や家族からの相談に応じ関係機関と連携しながら支援を行っておりますが、公的機関に相談できずに年月を経て、最終的に生活保護などの援助を検討しなければならない

場合も想定されます。

議員からは、地域若者サポートステーション的な都市型の相談機関の設置について御提案いただいております。本市におきましてもこの5月に、思春期の若者を対象とした集いと悩みの相談窓口である「まちかどカフェ（たまりば）」がNPO団体により開設されております。

悩みの相談口は行きやすいことが第一であり、このようなNPOなどの民間団体の活動と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

また、より早い自立につなげるためには、相談機関による支援とともに地域での見守り、つながりが重要であり、地域に密着して活動いただいている民生児童委員に地域の要支援者について日常の目配りをいただき、ここから市の関係機関における相談業務やハローワークなどの公的就労支援機関などにつなぎ、最終的には地域で見守っていただける体制をつくること新庄市規模の自治体ではより効果的な対策と考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、私のほうから教育行政についてお答え申し上げます。

まず、第1点目のいじめ問題についてであります。

市では、いじめ問題等への対応策の第1として、心の教育の推進を大前提にしたいじめを出さない学校づくりであることを繰り返し答弁させていただきました。

もう一つの対応が早期発見・早期対応であり、そのポイントの一つとなるのがアンケート等による実態調査であると捉えております。

このたびの大津市のいじめ事案に際し出された平野文部科学大臣の談話にありましたが、いじめは決して許されないことだが、どの学校で

も、どの子供にも起こり得るものというスタンスで、学校がいじめを隠すことなく、また発見した担当だけが抱え込むのではなく、学校全体が組織的な対応を行うよう指導を行っているところでもあります。

具体的な調査活動としては、小学校では年2回程度、中学校にあっては年3回から4回程度、悩み調査とかあるいは教育相談の事前調査のような形でアンケート調査を行い、子供の抱える悩み等を把握しています。最近はQ-Uテストなどの学級内の人間関係や学級経営の成果を調べるテストもほとんどの学校で導入していじめなどの発見や仲間づくりや望ましい学級集団づくりに活用しています。

また、年1回、6月に市教育研究所の生徒指導主任主事会による学校生活アンケートを無記名で実施し、いじめなどについて、その把握とともに子供自身に考えさせる機会としています。

次に、学校全体でのいじめ等の発見と早期対応の体制構築についてですが、先ほど御説明したような定期の調査活動を行っています。何よりも教員が日々アンテナを高くし、可能な限り子供と向き合う時間を多くしながら子供一人一人の変化や成長を見届けることがポイントになると認識しております。毎日担任が時間をやりくりしながら子供とノートをやりとりする生活ノートなども子供の小さな変化を探る実践の一つであります。

また、いじめに悩む子供を発見した担任がその情報を1人で抱え込まずに管理職を含め周りの教員に報告すること、さらにはそれを職員会議や学年部会等で共有する場を持つなどの体制づくりなどにも努めているところでもあります。

いずれにいたしましても、当該の子供のつらさを全職員が共有し、校長がリーダーシップをとりながら学年団を中心に組織的に対応していく体制づくりの構築の大切さについて校長会等の場で確認しているところでもあります。

2点目の通学路の安全対策についてであります。京都府亀岡市などで発生した登校中の児童等が巻き込まれる事故を受けて、文部科学省、国土交通省、警察庁では相互に連携し、通学路の緊急合同総点検を実施することとなりました。

本市では、5月29日、6月21日、7月17日と18日に市内各小学校と関係機関の担当者が合同で安全点検を実施いたしました。

保護者等の協力を得て各小学校で抽出した危険箇所53カ所のうち13カ所について子供の視点に立って現場を確認し、その安全、対応策について検討を行いました。点検結果の内容は、学校による対策が必要とされた箇所が8カ所、道路管理者による対策が必要とされた箇所が12カ所、警察署による対策が必要とされた箇所が5カ所となっております。

これまで既に対策を講じ、安全を確保している箇所もありますが、未対策及び点検未実施の箇所についても順次進めていく予定であります。

また、あわせて、みずからの危険を予測し、自分の身を守るための交通安全教育の強化と安全指導を徹底しながら児童の安全を守ってまいりたいと考えております。

3点目の学校施設の非構造部材の耐震対策についてであります。

新庄市の学校施設耐震化事業につきましては、議員のお話のとおり年次計画の見直しを行いながら平成27年度の耐震化率100%を目指し推進しているところであり、昨年度末時点での耐震化率は60.9%となっております。

今後も建物が倒壊または崩壊する危険性をなくすることが生命を守る最も必要不可欠なこととして、早期の耐震化を図っていきたいと考えております。

全国的にも建物構造体の耐震化が進んでいる一方で、地震の際に天井や壁、照明器具等の落下や転倒による人的被害等の発生、すなわち非構造部材の耐震化について課題となっていると

ころです。非構造部材は、天井材、内装材、間仕切壁、照明器具、放送機器、書棚、収納棚、配管、窓ガラス、外装材など多種多様であり、部材によっては耐震対策工法が十分に確立されていないものもあります。文科省でも調査研究協力者会で対応を検討しており、平成26年3月末までに対応策をまとめるとしております。

現在、新庄市では、学校職員による日常的な点検と教育委員会職員による随時の点検や建築基準法に基づく定期調査報告により危険箇所を察知し、状況に合わせて対応をしているところです。建物及び施設の老朽化や劣化などともあわせながら点検対策の体制づくりを進めていきたいと考えております。

最後、子ども読書活動推進計画の策定状況についてであります。

本市の子ども読書活動の推進につきましては、まちづくり総合計画において心の教育の充実として「読書活動の推進により子供たちの豊かな感性と情操を育むこと」を重点施策として位置づけており、家庭・学校・地域が連携しながら進めてきたところでございます。

県においても、平成23年12月に策定されております第2次山形県子ども読書活動推進計画の基本方針の中の1番目に「家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進」が掲げられておりますが、本市の読書活動につきましては、特に学校区ごとにあります読み聞かせ団体による読み聞かせは、ほとんどの学校で既に定着してきております。また、小中学校における朝読書や、中学生が小学生に対して読み聞かせを行うなど、県内でも先進的な取り組みを行ってきたところでございます。

御質問の子ども読書活動推進計画の策定に向けましてさらなる読書活動推進を図るため、今年度は読み聞かせサークルの情報交換、発信の場として新庄市読み聞かせサークル連絡会を立ち上げ、それぞれの団体の活動状況など意見交

換を行い、サークル間の連携を深めたところです。学校図書館読み聞かせボランティア等、協力団体と連携しながら、子ども読書活動推進計画の策定に向けて全体的な骨子を計画し、順次取り組んでまいります。以上でございます。

3 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3 番（高橋富美子議員） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、アンケートのことを今教育長より御答弁がありました。小学校は年に二、三回、中学校は年に三、四回というお話でしたけれども、このアンケートを通して、そこからいろいろな問題が出てきていると思うんですけども、それについてはどのように対処されているんですか。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 御質問にお答えします。

今議員から質問していただいたアンケートですが、各学校でとり行っているアンケートであります。どの学校もそのアンケートをもとにして悩み調査とかそういうふうなところのアンケートなんですけども、もしいじめ等が確認されたときには当然すぐ本人あるいは周囲のところに確認をして、もし事実があったとすれば、それは必要な対応、対策、家庭への連絡等も含めてですけれども、行っております。その結果については月1回の委員会のほうに報告ありますので、その報告を求めているところです。以上です。

3 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3 番（高橋富美子議員） 月に1度学校から教育委員会のほうに報告があると聞いております。7月までに中学校で1件いじめがあったと聞いておりますが、8月はなかったということでしょうか、お伺いします。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 8月のところは次の、いわゆる翌月の5日締め切りというふうになっていきますので、今処理を行っている、取りまとめを行っているところであります。

3 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3 番（高橋富美子議員） アンケートについてなんですが、子供さんたちは教室の中でアンケートを書かれると思うんですけども、そうした場合、例えばいじめられているお子さんが一生懸命書いているとします。するとやっぱり周りの子供さんが「そんなに長い時間書いているなら、あの子、いじめられているのかな」なんていう心配も出てくるのではないかなと思うんですけども、そういったところをアンケートの内容というか、一律になっているんですか、お願いします。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 今、議員がおっしゃられたところが本当に学校としては配慮というか、注意を要しているところで、本当に今御指摘あったところにならないよということ、いじめとか悩みがない生徒も何かかにか書くような、同じくらいの時間を、あるいは例えば「いじめについてどういうふうに思いますか」とか、そういうふうな項目等も設けながら、御心配いただいているような「隣の生徒が何か書いているな」とか、そういうふうにならないように、特に本当にそこら辺は十分に注意して、配慮してこのアンケート等の調査をしているところです。

3 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3 番（高橋富美子議員） 安心しました。ありがとうございます。

それでは、いじめの兆候があった場合の対応

というか、そういう観点からなんですけれども、平成19年に小中学校で16件、また平成23年では5件のいじめの報告があったと聞いておりますが、そのときの対応についてお伺いしたいと思います。被害者というか、その保護、また加害者への措置とかあと両者の心のケア、また再発防止に対してはどのように徹底されたのかをお伺いしたいと思います。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 23年度の文科省の調査へは5件というようなことで報告をいたしたところです。

内容的には、冷やかしかかからいか悪口、あるいは嫌なことを言われる、仲間外れ、無視、あるいは軽くぶつかられる、遊ぶふりをしてたたかれるとか、そういうふうな対応の中身でありました。この5件は全部、今年度入ってからも含めてですけども、解消というような形で報告のほうはいただいているところです。

先ほども申しましたけれども、学校のほうでは本当にそのケース、ケースに応じて必要な対応を迅速にとっておりまして、ずるずるというふうな指導にならないようにというようなことで配慮をしているところです。必要などころにはもちろん、被害者あるいは加害者のところにも家庭訪問をしたり、あるいは事前に保護者に来てもらって双方の話し合いを設けたりとか、あるいは本当に子供が心にダメージを受けているようなケースにはスクールカウンセラーの配置なんかもありますので、スクールカウンセラーに入ってもらったりとかそういうふうな対応をしているところです。以上です。

3 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3 番（高橋富美子議員） 先ほど教育長のほうから心の教育というふうなお話が何度もされました。道徳的なこととかさまざまわかるんです

けれども、具体的に小学生に対して、また中学生に対しては対応の仕方というか、教育についての中身が違うといったら変ですけども、どのような形で教育についてされているのかをもう一度お願いしたいと思います。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 中身的には、基本的には心の教育というようなことで、例えば道徳の授業では、いじめそのものを題材に上げるいわゆる副読本などの資料がございます。そういうふうなもの、あるいはそれは小学校の低学年用、中学年、高学年、あるいは中学校と、扱う題材というか主題はいじめなんですけれども、それに学年に応じた資料を選びながらそういうふうな指導をしているというようなところがあると思います。

あわせて、これも心の教育の一つだと思うんですが、いわゆる小中一貫のところで本当に学年間の交流等をする中で心を育てるというふうな活動が新庄市ではこれまでも行われてきていますし、これからも進めていくというような形で考えております。

例えばきのうの議論の中でも話があったんですが、いわゆるボランティア活動を小中の子供たちが一緒に行って評価をしていただくことで自己有用感を育てるとか、そういうふうな心を育てることがお互いを、もちろん自分もそうですけれども、大事にする、あるいはほかの人も大事にする、そういうふうな心を育てることが究極的にはいじめの対応になっているのかなというふうに思っているところです。以上です。

3 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3 番（高橋富美子議員） ありがとうございます。本当にあつてはならないいじめですけども、いじめられる側からいじめる側になり得る状況でもあるというふうにも聞いております。

本当に私たちが子供に安心を与えられるような大人になれば、子供たちは大人を信じて、また教師を信じて、もしかしていじめられたとしてもすぐに助けを求めてくると思います。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして通学路の安全対策についてお伺ひします。

今、危険箇所53カ所とか数字をいただいたんですけども、その中でも最も危険な箇所というのは、私も全体は把握していないので、どの辺が一番危険な箇所だったんでしょうか

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 最も危険な箇所というふうなことでございますけれども、各校区においてそれぞれいろいろな状態がございます。状況によりましては、例えば道路が狭くて交通量が多いとか、それからいわゆる歩道との区分、その辺のところは明確になっていないとか、それから特になんですが、交差点の部分、いわゆる車両が通過するときに歩道のほうまで迫り出してくると、そういうふうな部分、さまざまございますけれども、各校区によってそれぞれあるようでございます。以上です。

3 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3 番（高橋富美子議員） あと、路線バスで通学されている箇所もあると思うんですけども、その停留所がありますけれども、その安全性というのはどうでしょうか。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 路線バスにつきましては、民間の山交さん、それから市のほ

うでは市営バスを運行しております。それぞれの事業者で停留所ごとに安全を確保するような体制をとっております。

用地的に大丈夫な部分につきましては、バスの停留所を車道からちょっと拡張して設置すると。そういうふうなことができない部分につきましては日常的に点検し、そこが停留所であるということがはっきりわかるような、そういうふうな対策が講じられているものと思います。以上でございます。

3 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3 番（高橋富美子議員） わかりました。

あと、続いて非構造部材の耐震対策についてですけれども、市内の小中学校、全学校を100%点検されたのでしょうか。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 非構造部材の耐震化につきましては、先ほど教育長のほうから答弁ございましたように、文部科学省のほうでいわゆる専門家の協力者会議、これを設置しまして、来年度25年度末までその対策を取りまとめるというふうなことでございます。

非構造部材の耐震化の進め方につきましては、平成22年3月に文部科学省で耐震化のガイドブックというふうなものを出しております。この中に学校で行う部分、それから設置者である教育委員会、管理している教育委員会で行う部分のいわゆる点検対策マニュアルございます。このマニュアルに従って点検、チェックしながらその対策を図っていくというようなことになるわけでございますけれども、この部分については、やはり昨年の東日本大震災等もございましたので、このガイドブックになくても、これまで学校、それから委員会としても施設の目視等

を行いながら点検を図っているということでございます。

なお、今年度につきましては、先ほどの協力者会議の中間取りまとめというふうなことで先週出されております。とりわけ屋内運動場、体育館のほうをまず優先にというようなことがございまして、そのことも受けまして、教育委員会としては先ほど申し上げました耐震化ガイドブックのマニュアル、これに基づきまして、学校と協力しながら早急に実施してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

3 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3 番（高橋富美子議員） 命にかかわることもあると思いますので、さまざま優先順位あると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ひきこもり、ニートについて再質問させていただきます。

先ほど市長より御答弁いただきまして、本当に把握するのも個人情報とかさまざまありまして大変だとは思ひます。でも、なおかつやっぱり苦しんでいる人をそのままにしておくことはできないと思ひます。なので、やはり相談しやすいような窓口、あるということを知っている人は知っている、知らない人は知らない、そういうところもあると思ひます。私もそういう方に出合ったことがあるんですけども、学校の教育相談の方、また福祉事務所の相談員の方、また地域の民生委員の方も一人一人のことを思ひて本当に一生懸命に対処していただいております。そんなことから、気軽にそういうところに足を運べるようにすることが必要なんじゃないかなというふうに思ひます。その点はいかがでしょうか、お願ひします。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。
沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 ひきこもり、ニート対策の窓口ということでございますけれども、先ほど高橋議員よりニート、ひきこもりに関する定義についていろいろお話しいただきました。今、全国的な状況としましては、定義の仕方で人数は変わるんですが、ニートに関しては33万人程度だろうと、それからひきこもりについては70万人。これらは35歳以下の方々ということになりますので、これ以降の方々、35歳以上の俗に中年ニートという形になりますが、この方々に対しては既に50万人程度に達しているだろうというふうな予測もされております。ただ、先ほど答弁でも申しましたように実態がなかなかつかめないと。家族状況もございまして、こちらからその人がそうなのかというふうな部分での調査もなかなか行けないものですから、実際、相談もしくはいろいろな状況把握の中での数値ということでございます。

ただ、いずれにせよ現状の若年層の就労問題も含めまして、非常にそういう数値が現在ふえてきているというところをまず確認していただきたいというふうに思ひます。

それを受けまして、新庄市としても今いろいろな対策を講じておりますけれども、やはり相談しやすい窓口、これをまず検討していかなければならないというところは同じ認識に立っております。ですから民生委員、それからいろいろな相談体制をとっておりますけれども、少なくともまずその方々に対してひきこもり、ニート、それらに対する方策、これらをまず共通認識を持っていただくと。そしてさらには、いろいろ対策はございますけれども、統一の対策でまずやっぺいこうというふうなところでこれから検討といいますか、対策を講じていくというふうな考えではいるところでございます。

相談に来る方に対してはある程度対応はできるんですが、やはり一番大きな問題は、相談にもなかなか来れないで時間が過ぎてしまつて、

気づいたときには生活保護といいますか、いわゆる最終的なところで措置しなければならないというふうな状況もございます。ですから早目に地域の民生委員の方とかそれから近隣の方々、今回は地域の取り組みというふうなのは近年取り組んでおるわけですけれども、そういう情報交換をしながら、早目に各世帯の状況をつかんで、そして関係機関へ持っていくというふうな体制も早目に構築したいものだというふうに思っております。

明確には相談窓口、まだ明示できないという部分の弱点はございますけれども、そういうふうな方向で考えているというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3 番（高橋富美子議員） 大変前向きな対応ということを考えていらっしゃるようなので、本当に一日も早くそういう窓口を立ち上げていただきたいなと思ひます。

最後になりますけれども、いじめの撲滅に当たっては、教育委員会が本当に毅然とした態度で学校指導、また監督をしていただきたいと思ひます。新庄市からは本当にいじめはない、そういう宣言できるような市として、皆さんとともにやってきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時53分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

新田道尋議員の質問

沼澤恵一議長 次に、新田道尋君。

（15番新田道尋議員登壇）（拍手）

15番（新田道尋議員） それでは、ただいまより萩野地区の施設一体型小中一貫教育校について質問をさせていただきます。

本事業は、平成22年5月、新庄市立小中一貫教育校基本計画策定委員会を立ち上げまして、平成24年3月の完成を目指し、基本設計の策定についての会議が始められております。

以後、多くの日数をかけ、基本計画策定委員会を初めカリキュラム編成部会、施設設備部会、一貫教育推進協議会、公募型プロポーザル審査委員会などなどにおいて協議を重ねて、現在実施設計に至るまでに近づいているように見受けられます。一部の什器・設備の選定等を残すのみというふうに聞いております。

本日の質問は、私が今までに推進協議会または議会、全員協議会において説明を受けながら問題点を指摘したことで、どうしても理解しがたいこと及び明確な裏づけがない、答えにならない答えがあったものをもう一度拾い上げたものであります。したがって、全て私が出席した会議で発言した意見で、真新しいものは一つもありません。

答弁は非常に簡単で、前に言ったことをもう一度繰り返すだけになるというふうに思っていますが、同じことを何回もくどい質問だと思う方もいるかと思いますが、教育委員会からの誠実な答弁があれば、一般質問という形をとる必要がなかったわけですが、今もって私の頭の中で整理がついておりません。後々市民サイドから、なぜ、どうしてなどの疑問点、問題点を指摘されたときに、ああそうだったのかと皆さんが納得できるように会議録にしっかりと載せ、問題点をいつでも、誰でも見開きできるように

ということから今回の一般質問に至った次第であります。

「おのれの辞書には不可能という文字はない」ナポレオンのこの言葉であります。予算がない、財政が厳しい、時間がもうないなどと言ってできない理由を多く積み重ね、最後にできないという結論を出してやめてしまう、それで一安心する。この「できない」という結論を出すのが一番簡単で、楽で、早い結論で、責任回避主義でもあります。

私は、多少であっても可能性があれば可能性を求めて挑戦すべきというふうに思いますが、どうでしょうか。前進・改革はチャレンジすることから始まると考えますが、本事業の基本計画、基本設計の一連の流れを見てみると、そういうふうな努力の跡が私には全く見えないのであります。

私が最初から強く意見を述べてきたことは、ゾーニングの問題であります。地区公民館での協議会においては、仮設費がかかることと、建設期間中の生徒の安全確保及び騒音の軽減を考慮した場合、現在地への建設は思わしくないということで反対側の北側を適地としたい旨の話があったわけでありまして。教育委員会のホームページを開いてみますと、このことは平成23年10月27日の会議録にも載っておりますが、当日の会議の内容から、もうこの時点で既に配置が決定されたというふうにも読み取れるわけですが、この点が最も大事なことでありますので、萩野地区施設一体型小中一貫教育校についての最大の問題点、これが私の通告の第7番目に、基本設計が実施設計に決定した時期と最大の理由と記しております。この項目は、最高責任者である山村教育委員長より答弁をお願いしたいと思っております。教育長が答弁を用意しているとすれば、ぜひこの部分だけを除いて委員長にバトンタッチしていただきたい。建設する位置によっては建設費、維持管理費、使い勝手等、

大きく動いてきます。

それからもう1件、委員長からお答えいただきたいことは、最後に決定する機関はどこですかということでありまして。この2点をよろしくお願いいたします。

推進協議会それから全協、双方で何回も意見を述べてまいりましたが、当初提示された設計素案からほとんど変更がなされていない、これは一体どういうことなのか不思議でないのであります。きょうが意見を述べる最後の日となると思いますので、的確な答弁をお願いいたします。

以上で終わりますが、内容によっては再質問をさせていただきたいと思っております。できるだけそのようなことがないように、一発でひとつ決めて御回答をお願いしたいというふうに思っています。

壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、新田市議の萩野地区小中一貫校の御質問についてお答えさせていただきます。

萩野地区小中一貫教育校の建設計画につきましては、平成22年度より新庄市立小中一貫教育基本計画策定委員会を設置し、約2年をかけて基本計画をことし4月に制定したところであります。策定委員及び部会員のメンバーとして、学識経験者、市内小中学校の教員、萩野中学校区の小中学校PTAなど多くの方々の御協力をいただきながら進めてまいりました。

また、萩野中学校区の住民の皆さんが参加いただいている萩野地区小中一貫教育推進協議会を5回開催していただき、現萩野中学校地に建設することの決定、建物配置、レイアウト等の素案、目指す小中一貫教育校の学校像、4・

3・2の教育システムなど、基本計画、基本設計の途中経過などを御説明し、要望や意見を伺いながらまとめさせていただきました。

現在は実施計画の策定及び実施設計に着手しており、これまで同様、地元の皆様の御協力をいただきながら十分協議の上、計画を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、具体的事項については教育長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、具体的な内容についてお答え申し上げたいと思います。

まず最初に、建設場所についてですが、建設期間中の既存校舎及び屋内運動場の利用を前提として敷地北側・東側・南側の3案を提示しまして、策定委員会や推進協議会の場で地元の皆様方からも意見をいただき、教育委員会でも検討いたしまして、それぞれ案の長所・短所はありますが、敷地の有効利用と児童生徒の安全を考慮し、敷地北側に配置することでということで進めることで設置者であります市長が決定をしております。

教育委員会の立場としましては、契約の締結権がないというふうなことで、建物の建設等、基本設計あるいは実施設計については市長が発注をすると、成果品も市長が納めるというような形で、教育委員会の立場は、それに対していろいろな意見を申し上げるというふうなことでありますので、先ほど委員長が質問に対して答えるべきだというような部分については、委員長の権限外になるのかなというふうに思っております。

また、グラウンドですけれども、現在の菟野中学校のグラウンドより若干狭くなりますが、学校の授業、部活で利用する中では、時間割の

配分等で十分に利用可能と思われれます。ただし、スポーツ少年団や保護者会練習、中体連大会などの活動では時間帯が重なることもあり、泉田小学校跡地を活用していきたいというふうに考えているところです。

また、冬期間の堆雪場所としては現在の敷地内で対応することを前提として考えており、現時点で隣接地を買収し、用地を拡大する考えはありません。

堆雪場所につきましては、市内のどの小中学校でも同じように駐車場やグラウンドを利用しております。現在でも堆雪した雪についてはその時期と融雪状況を見ながら排雪を行っているところです。

校舎アプローチの融雪については、地下水の温度を利用した無散水消雪と木質系ボイラーによる融雪など、その仕組みや熱源の確保について現在詳細を検討しているところです。

御質問にある地下水の保有量についても大きな判断材料と考えていますので、十分検討したいと思っております。

建物屋上については平らな屋根になっていて、積雪2メートルに耐えられるよう設計しています。

また、雪庇対策としては、先進の施設や雪氷防災研究センターなどの専門機関からも情報をいただきながら、軒先の形状など、構造的に雪庇ができにくいものとするよう詳細を検討しているところです。

雪冷房や木質ペレット暖房、地中熱利用ヒートポンプ冷暖房など、再生可能エネルギーの導入については、その設置コストやランニングコストと技術的内容を実施設計の中で検討している最中です。導入システムの種類を多くすることは管理を複雑にすることから、いずれかの選択にならざるを得ないと考えております。

太陽光発電については、30キロワットの発電容量パネルと15キロワットアワーの蓄電池の設

置を計画しています。冬期間の状況も考えながら、屋上屋根もしくは壁への設置方法、角度等についても検討しております。

現在進めている実施設計については、施設設備機器や仕上げなど詳細を検討しながら、部分的には変更する箇所も出てくるかと思いますが、皆様より御理解、御了承を得ながら策定しました基本計画、基本設計に基づいて進めていきますので、よろしくようお願い申し上げます。以上でございます。

15番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番(新田道尋議員) 再質問しないようにというふうなことでお願いしてあったんですが、やはり私の想像どおり、今まで教育委員会側として、私たちのほうに説明、回答したものと全く違うものがないと、同じであったという結果でございますが、総体的に申し上げますと、ほぼ最終決定のほうに行っているとは思いますが、なかなかこれでいきますよというようなことも一回もまだ申ししていないわけですから、それだったら、これで決まったんだよというふうなことを言ってもらいたかった。だから、いつまでも尾を引いて、あれだこれだといつも言っていなければならない。

それから、全体的な問題で、要するに我々示した計画、基本計画、最後によこしたこれですね。この冊子に載ったものは動かすことはあり得ないというふうなことを今教育長が言ったように私はとりました。一部はまだ猶予があるんだと、手直しができるんだということも市長の言葉からも拾えるんですが、どこでこれ、決まりつけるんですか。

それから、もう一つは、最終決定は私どもに権限がない、市長が決めるんだと、こんなことは聞かなくたって最初から理解しています。ただ、いろいろなものを検討する機関としては、教育委員会がやるんでしょう、やらなきゃなら

ないんでしょう。いろいろな会議をつくってはやっていますけれども、それは意見を取り入れ、調整する場であって、決定機関ではないというふうに私思っているんですが、どうですか。そうでしょう。広く意見を聞くためにいろいろな会を設けたというふうに私は捉えているんですが、違いますかね。それをどこで最終的に練って、どういうふうな進言を市長にするのかということじゃないですか。ですから、権限がないんじゃないかと、なくとも、最終決定される意見、資料というものは教育委員会が総まとめで上げるんでしょう。それで会議の中で市長なんか出てこないんじゃないですか。だって教育委員会の会議を拾ったって、何も市長の意見がこうあったなんて一言も書いていないしね、どこに行ったって出てこないと思うんですよ。ですから、策定委員会であろうと編成部会であろうと、施設部会、全てのもものが最後には教育委員会の会議の中でやるんでしょう、取りまとめるんでしょう。違う。そうでしょう、権限は別として。これは最終的にないなんて、そんなの当然一番最初にわかるというんです、そんなことは。

ところが、いいですか、ホームページを引っ張り出してずっと記録を見てみますと、私が言っているゾーニングの問題なんか特に何も会議の中に出てこない。当初から今、教育長が言ったように3案、要するに東・北・西、現在地の考えは最初のスタートからないんです。これはどうしてですか。おかしくないですか。

もう一つ、私が主張している現在地でやれというのは、コストを下げるために言っているんですよ。あなた方は逆にコストがかかると言っているが、私は下がると。なぜか。通路もプロムナードも何も要らないんですよ。消雪もする必要もない。井戸も掘ることない。いろいろな経費の節減が出てくるんですよ。いいですか。私が拾ったのは、まず、校内に3本道路とってしまう。それでグラウンドを狭くしている原因

だ。それから今あるグラウンドをみんな壊すことになる、建物建てるからグラウンドがだめになるんでしょ。また新たに今度、排雪設備整った、何億かかるかわかりませんが、新たにグラウンドをつくらなければならない。それは無駄があるでしょう。

それから、前の庭、苦勞してつくっているんですよ、父兄と生徒で一緒になって何年もかかって。あれを皆壊すことになる。それから、50年は耐用年数からいってもたせるんでしょ、もつんでしょ。恐らくそのぐらいだと思うんですが、その間にどのぐらいの経費が、維持管理費、ランニングコストがかかるんだという計算是やりましたか。私が言いましたね、計算してみる必要があるんじゃないかと。次長に私言ったはずですけども、後でそれ教えてください。やらなければならないと思いますよ。50年間の全部のランニングコスト、それからボーリング代、消雪設備等々をやったのとやらないのと、その差を出して、どっちがよりいい方向に行けるかということを検討しなければならないと私は思うんです。

だから、私も言ったことはどこにも出てこないです、会議の中に。皆さんの意見を聞きながらとは言ったものの、どこにも生きてきていないし、基本計画の中にどこも変わってきていないんですよ。だから私は不思議だと、聞きたい、言ってください、何かありませんかと。みんなを集めて聴取しても、どこも変わってこないというのはどういうことかというふうに言っているんですよ。

それで、もう実施設計というのは決めたんですか。いつ、どういうふうな理由で決めたんですか。市長だけが決めたんじゃないと私は思うんですけども、その資料がなければ市長は決めようがない。みんながこう言っているから、これでいいんじゃないか、これでいきましょうと言ったのはいつですか。時期、教えてください

い。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 まず、ゾーニングの部分の関連でございますけれども、ランニングコストということで、基本的には北側に校舎を配置しても南側に校舎を配置しても、いわゆる必要部分のアプローチ、それから駐車場の面積がとりわけ大きく変わるといふふうなものではないと思います。若干変わるとすれば、いわゆる県道から入って校舎までの百数十メートルですか、その校内通路の部分と歩道のプロムナードの部分かなと思います。

ちなみに、ここの部分のいわゆる機械除雪の経費でございますが、排雪等も含めまして、市内各学校の状況を見ますと、大雪のときとそれから非常に雪が少ないときがございますが、おおむね平均しますと年間約50万ほどかかるんでないかなというふうに考えております。そんなことで、50万円であるとすれば、現在鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数が47年でございますので、50年としまして2,500万円ほどですか、その部分がプラスになるということになるかと思っております。そんなことで、ランニングコスト等についてはその分の違いがあると。

また、議員においては、前に裏のほうの北側の用地というふうなことがございましたけれども、これについては取得費、それから造成費を計算いたしますと、まず最初の部分でも5,000万円以上かかるんであろうと。年間50万円ぐらいの経費だとすれば、かなりの年数でないとそれを取り戻すことができないと、投資効果は薄いのではないかなというふうなことでございます。

それから、この基本計画案の決定の過程でございますが、さまざまの委員会、部会、それか

ら地元の推進協議会、開催するその間といいますか、それぞれのところでまとまった部分については、逐次市長等にも報告しながら御理解をいただいて進めてまいったという状況でございます。そんなことで、委員会としましては、基本的なゾーニングにつきましては昨年の秋の時点で基本計画の素案、この配置については決定しているというところでございます。以上でございます。

15番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番（新田道尋議員） 総合的にいろいろあわせて次長から回答いただいたんですが、私は現在の図面を見て、図面上で心配される大きな問題、堆雪場所が不足しているというふうに当初から申し上げてきました。今の位置に動かないとすれば堆雪場所を設けるべきだというふうに進言してまいりました。今、5,000万円かかるから、ランニングコスト2,500万円よりも余計かかるからまずいというふうなことであったんですが、買収したからといって何もすぐ造成しなくたっていいわけですよ、やり場がないんだから。幾らも桜を越して排雪することは可能ですよ。人間がするんでないです、重機がするからあんなものはどうってことない。

一番問題は、雪の捨て場がない、やり場がないということですよ。北側の校舎の裏側の除雪の雪、どこに持っていくんですか。駐車場がいっぱいになったら、その雪はどこに持っていく。グラウンドまで持ってこれない。何百メートルあるんです、裏側。それを毎日毎日運ぶとなると大変な費用がかかるんですよ。50万円ではできっこない、絶対に。業者に聞いてみなさい、裏側の雪を持ってくるのにどのぐらいかかるか。絶対できないって、そんなこと。今度は春になると必ず排雪しなければならないですよ。ことしから中学校も小学校も全部春、4月に運動会となったんです。必ず排雪がつかまとう。これ

も言ったんですが、教育委員会で除雪費がないと毎年言わないで、排雪をちゃんとしてくれますか。確約してもらわないと、これをこのとおりやるとすれば、先生方は困っているんです、毎年。その状況を私は把握している。3月いっぱい雪あったら、運動、練習はしなければならない、4月29日まで持ちこたえられない、待ってられないんですよ。毎年、生徒がしたり父兄がしたりして、ことしだって1日やっていますけれども、委員会でどの程度ことしやってくれましたか。やらないでしょう。みんな地元負担でやっている。そういうことが毎年毎年、来るんですよ。だから私は、これでいくとすれば、予算は最初から確保していただきたいと言ったでしょう。それ、できますか。やってくれますか。教えてください。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 先ほど除雪についての経費、ならすと50万円というふうなことを申し上げましたけれども、これはあくまでもならした数字でございます。ですから例えば大雪になったときにはその4倍とか200万円かかったとか、現実に市内の中学校でそういうふうなところはございます。

ちなみに、排雪の経費ですが、23年度、今回決算議会というふうなことでございますけれども、中学校の排雪の借り上げ、これが700万円予算化しています。22年度は400万円でした。21年度が100万円です、5つの学校で。ですから雪というのは年度によっていろいろな様相を呈してくるというふうなことで、厳しい部分があるのかなと。ただ、23年度の決算にもございますように、やはりそれだけのものを教育委員会としても準備しなければならないんでないかなというふうに考えております。

そんなことで、雪については、グラウンドについてはある一定程度裏の駐車スペースにたまったら逆に駐車場の側から押してきてグラウンドに堆雪するというふうな段取りになってくるのではないかなど。ただ、これについても教育委員会の見方としては、平年ベースですと、校内通路の横の緑地部分に寄せれば対応できるのではないかなどというふうに考えております。

一部春の雪消しについては、地元の皆さんの御協力もいただいているというこれまでの経過もごございます。その辺のところはやはりお力をいただきながら今後とも対応してまいりたいなと。基本的な部分ではやはり委員会のほうで予算を措置して対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

15番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番（新田道尋議員） 実はきのう、私が今まで一回も行ったことない学校が2校ありまして、八向地区ですか、本合海小学校と八向中学校、ここだけは行ったことないんで、山口議員から案内してもらって、校長先生がいたのでいろいろしゃべってきましたが、雪の問題、通路をずっと見ましたところ、今これからやろうとする萩野地区の学校までは通路がそんなに長くないと、そんなにも苦勞してないんじゃないかというふうに思ひていまして、いつか次長が、グラウンドの中を通るようなことになる学校があると言ったものだから、確認のためにきのうとおとといと、北部4校を除いた10校全部もう一回確認の意味で歩いてみました。そういうところは1カ所もない。普通だったら真ん中を通れば一番近いわけですね、あの姿。だから、今の泉田小学校が建てかえる前の学校がそうだったんですよ。それも申し上げたはずですよ。北側に校舎が横にあって、校門が真ん中にあったものだから、校門を歩いていくなるとグラウンドの真ん中を行かなければ行けなかったんで

すよ。すごい距離ですね。200メートル近くありますね、もとの学校。そこを夏はいいですけども、冬、除雪機械のない時代、私が学校に入ったときは踏み俵で踏んで歩いたんですよ、そういうふうに苦勞したんですよ、先生たちも。雪がふぶくとすぐなくなってしまう、吹雪でね。ここ道路の真ん中、グラウンドの真ん中を行っただけですよ。これが手前にあればそんな苦勞することなかった。我々も中学校の昇降口だって別にないで、体操場と言ったんだね、昔、体育館なんて言わないから、体操場から入っていくような通路だったんですよ。アゴツリ道と言って、わずかなラクダの背中みたいのところをみんな歩くわけですね。そういう苦勞した経験を持っているんですよ。だからなるだけ現代においても道路に近いほうがいいと言ったのはそういうこともあるんですよ。

今、除雪問題で、次長が平均して50万円なんて言っているけれども、降ったって降らなくてあの学校の除雪全部受けるのは50万円なんかできっこない、絶対。だから、いいですよそんなの、幾らかかってもいいけれども、学校に迷惑かからないような予算を確保してもらいたいと言っているんですよ、これでいくとすれば。それはいいですね。確約してもらいたい、これだけは。苦勞しないで。先生方悩むんですよ、3月になって雪が多いと。どうしたたらいいかと。教育委員会にも言えないし、頼めないんですよ。わかりますか、そういうこと。私がかわって教育委員会と折衝して除雪してもらったことが何回かあるはずですよ。

歩道だってそうです。桜通りと通称言っているんですが、あそこの学校の通学路の歩道、あの雪も誰にも言えない、学校の先生は。毎年のことです。だから、雪を除いてはこういうふうな施設はあり得ないんですよ。

それから、雪庇は防災センターと相談してということで、具体的にどういうふうな案が出て

きたんですか。雪庇は御存じのとおり北側にできないです、南側にできるんですね、あれね。南側が出ていくというんでしょう。生徒、それから先生方の昇降口でしょう。できれば必ず落雪ですよ。雪が落ちてくるんじゃないんですよ。これの塊、雪庇ですから、落ちてきたら必ず災害になる。わかり切っていること。どういうふうな方法で今やろうとしているんですか。相談したとすれば。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 雪庇の対策につきましては、設計事務所のほうとも何度か話をしております。また、先ほど教育長が答弁申し上げましたように、防災センターのほうに技術的な部分で直接設計事務所のほうから伺って指導いただくというふうなことも実施設計を進める中で行っております。

今年度と来年度、新庄中学校の体育館、耐震化できないので改築というようなことで進めておりますけれども、この体育館についても陸屋根になります。陸屋根ですから、屋根はフラットですね。その場合にどういうふうな雪庇対策をやるかということで、今進めておりますのは、いわゆる屋根の外側、外壁の部分ですけれども、1.2メートルだか1.5メートル、いわゆる屋根の部分からそれだけ立ち上げると。立ち上げまして、その内側の部分を斜めに切るというふうなことで今考えております。雪庇というのは、平らですとここに積もったものがここに定着します。風が吹きますと巻いてくると。それがだんだん大きくなって、定着している部分があるものですから、雪庇が大きくなるとなかなか落ちないと。気が緩んだときに大きくどんと落ちてしまうというようなことがあります。こういう斜めにやりますと、小さいうちに切れてしまう

ということですね。ハ型、ハと同じですので、この部分については小さいうちに落ちてしまうというようなことで、現在、新庄中学校の体育館についてはそのようなことで考えております。

また、その辺のところの結果が出てきますけれども、あと、こらっせのところでは網状のフェンス、そういうふうなやり方もあるようです。そんなことで技術的な指導を受けながら今後具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。新庄中学校でやっている対策については、一定程度効果はあるというふうな方法かと思えます。

それから、雪庇がしやすいのは、今のところ東側、北西で吹きますので、校舎東側になるんでないかなと、体育館もそうですが、そちらのほうにしやすいんじゃないかなというふうに捉えております。

15番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番(新田道尋議員) 1つ私が意見を申し上げた道路の件、学校の校内にプロムナードと車道と3本もつくるのはおかしいんじゃないかと。狭いグラウンドを一層狭くしているから、現道を拡張してというようなことを申し上げてきました。それはできないことを言いましたね。何でできないか。会議録を調べてみますと、ここにあるんですね。都市整備課と協議してから検討していくというふうに、これは23年10月27日の委員会の会議録、これやりましたか。都市整備課に聞いたところ、10月18日に協議して、その後は話ししていないというんですよ。18日にやって、27日に会議が入っている。またやると言っているんです、これ。協議しながらだからね、進行形だ。言ってないというんですか。その辺どうですか、説明してください。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一

君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 都市整備課との協議につきましては、たしか10月にやっております。そのときの内容につきましては、一部学校敷地の部分について拡幅が可能かどうかというふうなことで協議しております。

この路線については、県道のほうから入って1キロほど先で東側の幹線の市道と合流するような形になっている道路ですけれども、部分的に拡幅することについては、物理的には学校用地を使えば可能であるということかと思えます。ただ、交通安全上、部分的に拡幅した場合に、その部分でのやはりスピード等の部分での危険性とか、それから都市整備課としては、いわゆる改良するのであれば、全体的な路線として起点・終点の間で改良するのが道路整備としての考え方になるのではないかなというようなことで伺っております。

敷地中ほどに出入り口を設けるというふうなことになるわけですけれども、その場合、スクールバスが県道から入ってさらに敷地のほうに入ると、右折して入るというふうなこともあります。それを考えますと、その辺の危険性とか、とりわけ朝の交通のラッシュの時間帯ですので、その辺のところを考えながら、また、その入り口の部分の冬期間の除雪の問題とか、それから拡幅した場合の例えば市道側の雪の問題とかいろいろ考えまして、教育委員会としては学校敷地の中で完結したほうが子供たちの安全な通学という面ではいいのではないかと。さらに敷地の中で車道部分と歩道部分、これも明確に区分したほうがいいのではないかと。というようなことで現在の素案のような形になったところでございます。

そんなことで、一応委員会の事務局としては、具体的にその後、都市整備と協議したという経過はございませんが、委員会としての判断として安全確保というふうな意味でこの素案がよい

のではないかとということで案を考えたところでございます。

15番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番（新田道尋議員） 盛んに安全確保という言葉が出てくるんですが、なぜ拡幅した道路を通ると安全じゃないんですか。右折するなど。県道を来ても、今の考えでやっても、左折でしょう。曲がらなければならない、真っすぐ入るわけにいかない、どこかで曲がらなければならない、同じでしょうが。理屈だもの、やる気がないからそういうふうな答えが出てくるんだ。何も協議してないというのは、それはやる気がないから都市整備課と協議がなかったんでしょう。部分拡幅してだめだなんていうことはあり得ない。日常今までやっていて、将来に延ばしていくことだって可能なんだから、そんなところいっぱいあるでしょうが、やっているでしょうが。一気に全線拡幅なんていうことは考えなくたっていい。使いやすいようにしていくのが改良じゃないですか、と私は思うんですが、あの区間だって拡幅してくれば市民が便利ですよ。今だって冬なんかすれ違いできないぐらいの幅になってくるんだから、併用できるんじゃないですか、使いやすくしようと思わないんですかね。私だったら考えますがな。半分でも一部でもいいから、そうすれば除雪する人も広ければ広いほど除雪が楽なんですよ。

もっと言えば、今5メートル50のやつが10メートルも広くなれば、1次堆雪の場所だって道路側に置くことはできるんですよ。毎朝の除雪でいっぱいいっぱいだから、みんな民家のほうに雪が行く。どこでもそういうふうな状況でしょう、5メートル50の幅の市道なんていうのは。広くて悪いなんていうことはあり得ない、ましてやこの雪国で。市民のことをもう少し考えたらどうですかね。

財政課長、ここで答弁というと、通告ないん

うまくないんでしょうが、恐らくやりとりやっていて、計算はしていると思うんですが、私が言っている現校舎に新たにあそこを壊して建てた場合と、この計画書にある北側に移す場合との経費、建設費、これ比較してみてください。必ず北にやったほうが余計かかりますから、いろいろなものを考えた場合に、不便も感じるしね。教育委員会が権限がないと言いながら私の言うこと一つも聞かないんです。委員長に答弁を求めたのは、この会議録を読んでいくと他人事のようなことを委員長が言っているんです。だから私は指名して委員長にお答え願いたいと言っているのはそこなんです。権限はないけれども、最終決定の案を市長に提出するのは委員会で、そうでしょうと、うんうんと言っているから間違いないと思うんだけど。

3カ所を拾って言いますか、時間あるから。11月23日、11月24日の会議では、委員長、こう言っているんですよ。最終的によい基本設計がまとまるように進めたいと思いますよ、こう言っているんですよ。他人事でしょう。違いますか。この言葉からすると、人ごとのように私は受けとめます。

それから、10月27日の会議では、最良の判断を行っていただければと思いますよ、こう言っているんです。言いましたね。こう書いてあるんだから、会議録あるんだから。これでは最終的にまとめたり進言する委員会としての発言としては私はおかしいと思うんですよ。みんなでこの委員会で努力して、最良の学校ができるように一緒に検討していきましょう。そしてまとめていくのが私は委員長の役じゃないかなと思う。ですから、きょうは指名して委員長から答弁もらいたいと言ったのはそこなんです。だから誰が決めるんだかということも言ったんです。答えがないけれども、どの委員会でどの機関が決めるんだか、決定権があるんだか。私のところはないと教育長は言ったね。市長が決

めるんだと。みんな人ごと、自分が責任を負わないんだもの。そういうことで、あらゆるほかの関係課も逃げないでもう少し正面からぶつかってってもらいたい。だめだ、だめだってなれば、それであとは何もなくなってくるんですよ。都市整備課との協議もないというのは、そこにあるんだ。自分でもう決めてしまうんだ、これはだめだ。それではいいものなんてできないです、こんな。言われたことは、何かいいものないか、プラスになるものないか、経費が安くなる方法がないかと真剣に担当者は検討していくのが執行部側の皆さん方の仕事だと私は思っているんですが、ぜひこれからはそれを前向きに努力して、汗を流してやっていただきたい。

以上で終わります。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 新田議員のいろいろな御意見等については、教育委員会としてもきちっと踏まえるところは踏まえてやっていかなくてはならないなというふうに思ったところです。

ただ、教育委員会が独断専行で今の案を決めたというようなことではなくて、その前には地域の方々の意見をお伺いしたり、地域の人も入っていますけれども、策定委員会の御意見を伺ったその総意の中で今回の基本設計、基本計画が成り立っているというようなこともあわせて踏まえていただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤悦子君。

(1番佐藤悦子議員登壇)(拍手)

1番(佐藤悦子議員) 日本共産党を代表いたして一般質問をいたします。

ことは5月5日、原発ゼロとなりました。夏前に電力不足と計画停電で国民をおどし、大飯原発を政府は再稼働させました。しかし、近年にない猛暑は続きましたが、電力は大丈夫なようでした。供給量が大きく上回り、原発を当てにしなくても十分にやっつけられることが政府の資料からも明らかになりました。原発ゼロの日本への政治決断を求める新庄市民の声がますます高まっています。

また、消費税増税法案が通ってしまいました。被災者・低所得者がますます苦しめられる弱い者いじめの増税です。通った先から大型開発のばらまきが可能になり、自民党は10年で200兆円、公明党は10年で100兆円、大型開発に投入することを打ち出しています。

私たち日本共産党は、消費税に頼らないで社会保障の充実と財政再建ができることを提言しています。税金は負担能力に応じて、増税するなら富裕層・大企業からというのがその基本です。各国の経済危機はそういう方向に沿って解決が図られると私たちは考えます。

さて、本題に入らせていただきます。

1番として、中核工業団地内の市道廃止は問題だったのではないかとということについてお聞きします。

中核工業団地内の工業用水道管が埋設されている市道が廃止になりました。

理由は、1つ、隣接する企業から工場拡張のため買い取りしたいという要望があったこと。2つ目は、市民の通行利用がないということ

した。

去年、10月議会で決定しました。私もそれに賛成しました。しかし、それは私の調査不足の誤った判断でした。反省を込めて問題だったことについて指摘し、市長の見解をお聞きいたします。

この市道は、工業団地の中央を東西に歩行でき、平成4年ごろ企業誘致するときヘリポートもあり、災害の際には物資輸送、けが人の搬送などに使えるという担当者から企業に説明を行ったとのこと。福田工業用水道の配水池の手前にアスファルト舗装された土地があります。中にⓉという印が残っています。今は塗料がほとんど取れてしまいましたが、塗料を塗られた跡が残っています。塗料を塗れば、ヘリコプターにも見えるようになるものです。廃止されたこの市道は、大災害などの緊急時の避難、輸送などのヘリポートにつなぐ重要な位置づけがあったのではないですか、お聞きしたいと思います。

また、近隣の企業や関係者の説明及び意見聞き取りはいつ行ったのか、市担当者にお聞きしました。9月16日、課長以下延べ3名で、2回目は9月28日に職員2名で、3回目は10月6日、職員2名で行ったとのこと。

寄せられた意見については教えていただけませんでした。近隣の企業や関係者の意見の内容は、賛成できないという内容だったのではなかったのでしょうか。なぜなら、9月30日から10月の本会議が始まり、既に議案が配付されているときです。「反対という意見が公になっては困る」「議会で反対となつては困る」ということだったのではないですか。その後、この企業が立地企業の協議会を脱退したと聞いています。隣接企業のみ立場に立った市道廃止という市の対応と、ほかの企業関係者との意見が対立してしまつたということからではないですか。

行政は、市民全体の利益を守るべきではない

でしょうか。これらについて当時の議会では十分に説明はありませんでした。ですから議会では疑問はほとんど出ませんでした。

隣接企業から、市は2010年度、500万円の寄附を受けております。「市としては寄附してくれた企業に便宜を図ったのではないかと指摘した市民もいます。企業の寄附の目的は教育にという意向を受けて、市ではものづくり教育奨励基金として積み立てました。直接の関係は見えません。しかし企業は、企業の利益追求のために活動します。寄附もその一環です。寄附は経費として扱われます。赤字の企業は、寄附はできません。結果として、市民に平等であるべき市行政が寄附を行える企業に便宜を図ることになり、市道という緊急時の避難輸送、市民の利用できる権利が奪われてしまったのではありませんか。行政は、公共の利益を守るべきではありませんか。企業による寄附について、所得の再分配機能としての行政の立場から、赤十字などへ誘導するようにすべきではないでしょうか。

市民の通行について、市では去年の9月8日から12日まで、ビデオカメラを設置して調べたとのことでした。そして利用はなかったという結論でした。しかしことし5月、地区中学生駅伝大会が行われたとき、数百人の利用があります。市民が撮影した写真もありました。去年の駅伝大会でも数百人の利用があったと思われます。市は、駅伝の応援者である父母や生徒たちの利用があることまでは調べませんでした。また、春の桜の季節も利用する人がいるとのことでした。これも調べていないようです。利用状況の調査としては、9月の5日間だけというのは狭かったのではありませんか。市道廃止は誤りだったのではないですか。市道として復帰できるよう買い戻しをすべきではないですか。できないならば、せめて代替道を設置すべきではないですか。市長の見解をお聞きます。

2つ目に、広域消防体制についてお聞きします。

①として、去年の10月の議会でもお聞きしましたが、消防職員の大量退職が続いています。新規採用職員は、消防学校や研修が任務です。さらに病気退職がふえていることもあり、現場はかなり人手不足で仕事が過密になり、代休や連休がとれないと聞いております。屋根の雪おろしや消火栓の雪掘りは、本勤務の人がやれば出勤するときに5分もおくれてしまいます。非番の人が出て時間外勤務をせざるを得ないと聞いております。救急車の運転中に職員が過労から倒れたなどということになれば、市民を危険にさらすことになってしまいます。

西置賜のように定員の特例条例で、定員を前倒して採用する手だてが必要ではないかと前回提案しましたが、市長は年度途中では無理だとお答えしておりましたが、市民の命を守る消防力を強化するために、再び市長の見解をお聞きます。

②として、昨年3月11日の東日本大震災のときは、消防本部は緊急消防援助隊を組み、3日ごとに夜10時、11時に交代し、消防長の指示のもと2人の幹部が非番でも立ち会うという体制が組まれました。出勤のための自家用車の燃料確保に市民と同様、職員も大変苦労したと聞きました。特に非番でも出勤しなければならない場合は、燃料不足は深刻だったと思います。もし燃料が確保できないために出勤できなかつたら、災害から市民の命を守ることができなくなります。大災害時の消防本部の重要性から、最低限の出勤用燃料は確保できるよう、これはお金の問題ではないと思います。お金は関係ないと思います。お金はなくてもできると思いますが、大災害時に特別な配慮が必要ではないかと思いますが、市長の見解をお聞きます。

3つ目の質問は、オスプレイ配備の重大な危険について市長の見解をお聞きしたいと思いま

す。

米軍の垂直離着陸機オスプレイは、モロッコやアメリカなど世界中で事故を起こし、「未亡人製造機」と呼ばれている欠陥だらけの軍用機です。

日本の法律で義務づけられているオートローテーション（自動回転装置）と言われる安全機能がありません。この装置は、エンジンがとまったときに揚力によってプロペラが自動的に回転し、安全に着陸する機能のことです。日本の航空法ではこの装置の設置が義務づけられています。防衛省はパンフレットでこの機能がついていると説明していました。しかし米国防総省、国防分析研究所で試験評価部長を務めたアレックス・リボロ氏は、2003年12月にまとめた内部文書で、自動回転機能が欠如し、エンジンの緊急停止時に安全に着陸できないと明言しています。米海兵隊などのオスプレイガイドブック2011年版でも、エンジン停止時にはオートローテーションに頼らないとしています。

このオスプレイを山口県岩国で組み立てて、10月末には沖縄に配備し、全国7つのルートで地上すれすれの低空飛行訓練を行うとアメリカ政府が通告してきています。山形県も飛行ルートの一つに入っています。新庄市でも被害を想定しなければなりません。飛行回数も、各ルート年55回と言われています。グリーンルートは最上町、尾花沢市を通ります。ピンクルートは真室川町、戸沢村、鮭川村が入っています。新庄市のすぐそばを通ります。一たび事故が起きれば、新庄市にも重大な影響を及ぼします。

この低空飛行訓練でこれまでも数々の事故を引き起こしてきました。2010年、秋田県で比内地鶏が300羽圧死する事件が置きました。しかも今回のオスプレイは、約150メートルという低空とともに、60メートルという超低空訓練も予定されています。1999年の日米合意は、米軍機が日本の航空法に基づく150メートルを遵守

するとしています。この訓練は、この日米合意にも違反するものです。

オスプレイは、ヘリモードから変換モード、そして航空機モードに転換して飛行します。前述しましたリボロ氏、専門家ですが、彼は、オスプレイはヘリモードから航空機モードに移行するのに12秒かかる。その間、パイロットミスが全くなくとも約500メートル下がる。したがって、ヘリモードで500メートル以下の高度で飛行しているオスプレイが全パワーを喪失した場合は大惨事を起こすと指摘しています。このような低空訓練が墜落の危険を拡大することは、これまでの事故の教訓からも明らかです。予告なしの低空飛行訓練が行われた場合、防災ヘリやドクターヘリの運航にとって脅威となります。また、もし住宅地に墜落したら重大事故です。アメリカ国内ではハワイなど、各地で住民の反対を受けて低空飛行訓練を中止しています。沖縄県民は、オール沖縄で配備反対の声を上げています。米軍基地のある14都道府県で憂慮と懸念は払拭されていないと表明しています。7月19日には、全国知事会も受け入れ反対を表明しました。市民の安全と命を守れるのか、市長の見解をお聞きしたいと思います。

4つ目に、施設での事故防止のために、適切な調査、検証、再発防止策が必要ではないかということについてお聞きします。

最近2人の方から、福祉施設の利用中に家族が亡くなったという相談が寄せられました。1人は、介護施設でデイサービスの入浴中に溺れて、大量に水を飲んでしまったことから亡くなりました。もう1人は、障害者施設でデイサービス利用中に心肺停止になり、亡くなりました。26歳でした。どちらも介護度の高い重度の方で、家族が見るときは離れることができない方でした。

家族は、施設側の説明に納得できずに、何度も施設に説明を求めました。1人の方は安全配

慮の点で欠如があり、事故が起こるべくして起こったということがわかりました。大事な家族を亡くした悲しみと納得できない対応に、心と体を壊してしまうほど家族は苦しんでいます。どちらも市民です。市として死亡事故などの重大事故が起きた場合、適切な調査、検証、再発防止策を検討すべきではないでしょうか。それが現場に反映されるよう、制度化すべきではないでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

中核工業団地内の市道廃止についてであります。当市道路線の廃止は、平成23年9月定例会において、産業厚生常任委員の皆様にご現地視察を踏まえて御審議していただき、廃止する理由として、市道としての役割が終了したものと判断されることから廃止するとして提案し、議決いただいたものであります。

今後、市道としての復帰や代替道路の設置は考えておりません。

なお、質問の中の、企業による市への寄附が市道廃止への影響を及ぼしたのではないかという意見がございましたが、企業の趣旨に反することですので、ぜひ訂正をお願いしたいというふうに思います。

次に、広域消防体制についてであります。平成23年12月定例会一般質問において佐藤議員から、市民の命を守るために、最上広域消防本部の定員管理についての御質問に対し、最上広域消防本部の職員体制、定員管理について御答弁申し上げております。

現在の最上広域消防本部の体制については、最上広域市町村圏事務組合消防本部及び消防署

の設置等に関する条例及び職員定数条例に基づき、消防署所6署体制、職員数は昨年度と同人員の実員123人を各署所に配置している現状にあります。

議員御質問のとおり、団塊世代の退職や広域消防本部発足時の職員採用状況に関連する消防体制のあり方については、各消防本部ともその対応に苦慮していると聞いております。

最上広域消防本部においても、団塊世代の退職に対応した体制のあり方については長年、多方面からの検討と協議を重ねてきた経緯がございます。これまで、平成22年4月に消防署所8署から6署に再編するとともに、職員体制については特に平成22年度以降、年齢要件や消防経歴を考慮した新規職員の採用を行っており、本年度は16人を新規採用しております。また、装備等についても、はしご車やポンプ車、高規格救急車など、消防装備、資機材についても計画に基づいた充実強化が図られております。

消防は、火災や救急など、日常的に住民の安全・安心を確保する重要な任務を担う機関で、特に東日本大震災を契機に消防に対する住民の期待と信頼は一層高まっているところです。

消防は、住民の生命、身体、財産を火災から保護するとともに、災害の防除と軽減することを任務とするもので、有事には現地の最先端での活動に当たるなど、その任務は議員御指摘のとおり日常的にも過密で大変厳しいものがあることは承知しているところであります。

団塊世代の退職に伴う消防体制の対応については、新規採用職員は一定期間、消防学校入校期間後にしか現場に配置されないことや、財政的な課題から一挙に解消することは難しい状況にあると思っております。

職員体制や消防装備の充実・強化については、計画に基づいた整備に努めていくとともに、火災や災害を想定した火災防御や、救出・救助訓練など有事に備えた効果的・効率的な対応と対

策を図るべく訓練等の充実に努めており、日々市民の安心・安全の確保に万全を期していると聞いておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、大災害時の消防本部の重要性についての御質問ですが、申し上げるまでもなく、消防は、消防組織法によって「その施設及び人員を活用して国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減することをもってその任務とする」と定められております。

消防は、日常的な火災防御や救急業務はもとより、地域消防にとっても中核的役割を担うとともに、山形県下における大規模な災害発生時には消防広域応援隊として、東日本大震災のような広域的大規模災害においては緊急消防援助隊として、要請等に基づいて被災地での救助・援助活動を行う任務も担っております。

大災害時の燃料の不足に対する御提言がございましたが、今後さらに検討させていただきたいというふうに思います。

続きまして、オスプレイ配置についての御質問であります。新聞報道によりますと、オスプレイの事故については死亡事故や重大事故が4件、軽傷者が発生した事故が42件など、5年間で58件の事故が発生していると聞いております。

また、防衛省が公表しました米海兵隊の環境審査報告書では、オスプレイの飛行訓練6ルートが明示されております。このうち東北では山岳地帯での2ルートが設定されており、山形県と宮城県の県境の山脈を通過するルートと、朝日連峰、月山、鳥海山の東側を通過するルートが示されております。

この件につきましては、吉村知事は防災ヘリとの整合性がとれるのか、情報不足だと発言しておりますが、これら一連のことにつきまして、

日米安全保障条約上の国の問題でもあることや、知事の発言にもあるとおり、情報不足の中でのルートの発表であることから、今後においても政府の対応を含め注視していきたいと考えております。

最後に、障害者施設や介護施設で重大事故が発生した場合、サービス事業者は障害者自立支援法・介護保険法それぞれに基づき、定められている人員、設備及び運営に関する基準により、家族、都道府県、市町村へ連絡を行い、事実の報告及びその分析を通じた改善策の従業者に対する周知徹底など、必要な措置を講じなければならないとされております。

家族からサービス事業者の対応に関して苦情等があった場合には、適宜サービス事業者に状況を確認し、苦情解決に努めておりますが、施設側に指定基準違反のおそれがある場合は、事業を認定した都道府県または市町村が必要に応じた実地指導を行うこととなります。

新庄市が実地指導を行える施設でございますが、障害施設では新庄市が指定するサポートセンターと言われる特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所、ふぁーの木やたんぼぼ作業所といった地域活動支援センター、介護施設では、地域密着型サービス事業所のグループホーム5カ所、認知症対応型共同生活介護施設と小規模多機能型居宅介護施設となっております。

このほか、紛争に至るような場合は、山形県福祉サービス運営適正化委員会の苦情解決制度等を紹介するなど、状況に応じた対応をとっております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） どうもありがとうございます。

では、また後ろのほうからいきますが、施設での事故防止のためということで、障害者施

設でデイサービス利用中に心肺停止で亡くなったという方など、それから介護施設でデイサービスの入浴中に溺れて水を飲んで亡くなってしまった、この2つの事件というか、相談の内容、事実を市としてはどのように捉えてどう対応なさったのか、教えていただきたいと思います。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 ただいま特定の2件のケースについて御紹介いただいておりますけれども、介護施設並びに障害者施設で重大事故、いわゆる死亡事故等に類似する事故が起こった場合については、基本的に現在は県の健康福祉部長寿社会課のほうにすぐに連絡するような体制はとっております。基本的に事故の発生当日、夜間・休日の場合は翌日ということになりますけれども、事故概要の第1報を電話またはファクスにて各所属の総合支庁のほうに連絡すると。必要な事項があれば各市町村の、出身地が新庄市であれば当該市に連絡が来るという形になりますけれども、いずれについても死亡事故、重大事故が起こった場合についてはこのような対応をさせていただいており、さらに利用者の御家族の方から御相談をいただいている場合につきましては、先ほど答弁にありましたように具体的に個々に相談を行い、適宜な委員会等施設を紹介しまして解決といたしますか、よい方向に向くように対応しているというふうな状況でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 1つの障害者施設は舟形で、あと介護施設というのは新庄なんです。利用者は市民です。来年の4月から所管が2つにまたがるところは県に、介護施設は市の所管になるようです。地域改革推進第2次一括法というのが成立したようで、それによって主たる事業事務所が市にあれば市に所管が移るので、

そこで移ることになるので、県と連絡をとってどういう原因があるのか、どうやったら防げたのか、そういう点を今からでも共有すべきではないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 いわゆる所管の問題につきましては、基本的に指導権限があるかどうかというふうなことが主な要件となります。

前段で、居住地の方から御相談を受けて、どのように対応していくかという段階につきましては、当然新庄市の介護保険施設でございますので、丁寧にこちらとしても対応しておりますし、県とも連絡をとりながら、いわゆる所管の問題にこだわらず処遇を図っております。処遇といたしますか、相談を行っているという状況でございます。

ですから、今後、移管がえによりまして、当然所管が変わるといふような今のお話がありましたけれども、現状と変わらない体制の中で適切に相談対応を受けて、そして問題解決に向けて対応していくという考えには変わりございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 解決に向けて努力してくださるといふ姿勢というか、本当にありがたいと思います。それでも、今なお1人の方は納得できずに苦しんでいるようですので、そういう方にはぜひ納得できるまで付き添って、事実確認から原因は何なのかということを家族が納得できるまで対応していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 このような介護施設並びに障害者施設における事故というのは、一番大

きな問題点としては、やはり施設側と利用者側との信頼関係が成り立っているかどうかというところだと思います。いろいろな問題が起きるケースですと、やはり施設側の対応と考え方と、それから施設入所されている方の受け取るイメージがちょっとボタンのかけ違いでずっとずれてきてしまってなかなか解決に至らないというケースがまま見受けられます。ですから、我々としても先ほど答弁にありましたように、山形県福祉サービス運営適正化委員会を御紹介申し上げて御相談いただいたというケースもございますけれども、やはりそこにおいても双方のかけ違いということになりますとなかなか解決に至らないという状況も実際にはございます。ですから、我々としては、佐藤議員がおっしゃったように当然我々の介護保険を御利用いただいた方々でございますので、その辺については適正にフォローする形で対応していきたいというふうには思っておりますが、やはりそれはお互いの意見もしくは見解の相違も結果的には生じるといふ部分がございますので、それで限界もあるというふうなことでは一応御理解いただきたいというふうには思います。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 所管があるかないかにかかわらず、解決のために全力を挙げてくださるということですが、来年4月に指導体制が変わるといふか、所管が変わるわけなんです、本当に変わらないことになるんでしょうか。来年4月からに向けて指導体制をどうしていくのかという点などは今から準備する必要もあると思うんですが、全く同じなんですか。違ってくると思うんですが、来年の4月に向けてはどう考えておられるんでしょうか。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 来年4月からの体制とい

うことで御意見いただいておりますが、先ほど申しましたように、こういう事件に関する対応につきましては、現状においても市町村それから県が共同でといいますか、連携をとりながら対応しております。最終的な指導権限をどこが有するかという問題につきましては、今言ったような権限が区分されるというところがございますけれども、利用者のあくまでも利便向上もしくは問題解決に至る問題化の情報共有、そういう部分につきましては立場は全く同じでございます。ですから移管になった場合につきましても、当然指導権限につきましては新庄市が有するという形になりますが、今までのように県、市町村、それから施設側、当然利用者も含まれますけれども、双方ともにより介護施設の運営に向けて、検討もしくは情報共有を図りながら努力していきたいというふうに考えております。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) わかりました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、オスプレイについてなんですけれども、なぜこんなに落ちるのかという原因、落ちるといふか、先ほど市長も言いましたが、事故件数が多い。これはなぜ落ちるかということなんです、前のヘリコプターを想像してみますと、体に比してプロペラが非常に大きいわけです。これで今までの状況で、今度のオスプレイは、体が非常に大きいに対してプロペラが小さい。それは船に載せる都合があったということで小さくなってしまったという点もあったようなんです。そういうことから、プロペラが小さ過ぎることが最大の原因ではないかとも言われておられて、構造的な問題を抱えた欠陥機そのものようなんです。それがこの最上郡、新庄の近くを、もしかしたらそれで新庄の真上を通るかもしれません。それが死亡事故だったり、あるいは墜落事故だったりすることを想定しなけ

ればいけない状況に今なっているような気がします。吉村知事もそういう立場から意見を述べているわけなんですけど、そういったことについて、市長はこれ以上ないんでしょうか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 米軍輸送機オスプレイのさまざまな事故については、新聞報道、テレビ等がよく承知しておるつもりでございます。ただ、我々といたしましても、オスプレイのどういうところが問題なのか、専門知識を持ち合わせているわけではございません。あくまでも報道、新聞等に基づいた情報でしか今のところ持っておらないという状況でございます。したがって、オスプレイという飛行機のどういうところに問題があって、どういうところが原因で墜落するのかということにつきましては、我々情報を持っておりませんので、よろしく御理解願いたいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ぜひ、先ほど言ったようにアメリカの専門家自身が、エンジンの緊急停止時には安全に着陸できないとまで言っているものだというので、そういう意味ではそういう資料などを積極的に集めていただきまして、必要な意見を述べるような立場にぜひ立っていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

次に、中核工業団地の市道廃止の問題についてです。

市長は、復帰も代替も考えていないということでした。もう一度再質問させていただきますが、ヘリポートもあるということで、平成4年ごろ企業誘致される側が担当者から聞かされて、見せられて、そしてここに入ってきたという人がおられました。そういう意味では、ヘリポートもあるという認識はどうなんですか。誘

致された企業及び市民の方は、ヘリポートもあると言われて来たんだと、そして実際私もその場所を見せていただいたりしたんですが、それについてはどういう認識を持っていらっしゃるんでしょうか。緊急時の避難、輸送などのヘリポートにつなぐ重要な位置づけがあったのではないかと私質問しているんですけれども、それについてどうなんですか。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 佐藤議員の通告書で1番から5番までと、かなり細かい形で質問されております。ただ、その質問の趣旨といいますのは昨年度、市道認定、廃止について議会にお諮りしたわけですけれども、廃止したことについて問題があるというふうな趣旨で受けとめております。ですから、この1番から5番まで、いろいろな観点から当時の廃止の理由についてどうだったのかという質問というふうには受けとめております。

ただ、私のほうとしましては、昨年に産業厚生常任委員の協議会の場で、佐藤委員も含めた形で現場を見ていただき、またその後の協議会の中で審議もいただき、そしまた常任委員会に提案して常任委員会でも審議いただき、その際の私どもの廃止する理由としましては、先ほど市長が答弁したように、市道としての役割は終了したというところでの説明をしたわけでございます。そのほかの議会の場において、あるいは協議会の場において今回御質問のようなこういうふうな細かい点、何も質問もなく、全員が異議なく採決されたということでございますので、今回の質問の趣旨であります昨年の市道の廃止、認定がどういう理由でなったのかと、そういう理由を再度またこの場で、この項目に沿って、昨年の委員会で申し上げていない理由をまたここで別なといいますか、もっと深い意味の理由を言ってさらに議論するというのはどう

かとは思っております。そのために、市長のほうから総括的に、昨年9月に全員異議なくここで議決されたものだということで御理解をお願いしたいと思います。

なお、ヘリポートとおっしゃいましたけれども、あそこについては市道の脇でございますので私も承知してはいますが、要は当然市道ですので、排雪地まで除雪でいくわけです。そのUターンする場所とかそういう場所に使われているものだろうとは認識しております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ヘリポートということで最初は、多分平成4年ごろはヘリポートというふうに気持ちがあったんだと思うんです。というのは㊦という、大きくヘリポートというか、今もマークがついてなければヘリコプターが入れないので、ぜひマークをつけるというのはあるようですが、そのようなヘリコプターに見えるように塗料が塗られていたようなんです。それが、これは緊急時ですからめったに、普通は、さっき課長がおっしゃったようにUターンの場所的などところで捉えていいんでしょうけれども、緊急のときには搬送などできると、そういうヘリコプターがとまれる場所として位置づけがあったのではないかなと思うんですが、それはどうなんでしょうか。その認識はなかったのか。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 先ほども申し上げましたけれども、個別のヘリポートがあつて大事だったのではないのかという、そういう御質問でございますけれども、佐藤議員のこの項目の質問については、昨年の市道廃止がおかしいのではないかなというふうな趣旨でこれを今質問もらっているわけです。ですから私どもの回答としましては、昨年、正規の理由を説明して、正規に手続を踏んで市道廃止したものであって、ヘリ

ポートがどうであったのかということについては、この市道廃止については特段、直接的な意味はないとは思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ヘリポートがあつたということについて、私たち去年の議会ではヘリポートがあるかないかというのは全然知りませんでした。認識ありませんでした。説明もありませんでした。しかし企業の方からは、ヘリポートがあるからここに来てくれと、来たかもあるよというふうに、そういういい条件の一つとして見せられて、なるほどと思っていられちゃっているということもありますし、実際にマークもついているし、そういう意味では、やはりヘリポートとして使えるのであれば使えるように、いざというときのために本当は整備しておく必要があるんじゃないでしょうか。そういう意味でも、整備した上でそこに至る歩行できる道路というか、ちょうど真ん中ですから、廃止した道路というのは、それに近い道路として、やはり私はいざというときのことを考えても、日常的な市民のさっきの利用についても必要だったんでないだろうかなと思うんです。ヘリポートにつなぐ道路という意味がなかったのか。

沼澤恵一議長 佐藤議員、多分答弁は同じことが繰り返されていますので、もう少し変わった方向から、質問があるとすればそのようにしてください。佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ヘリポートについては、お答えがありませんでした。

市道としての役割は終わった。市道としての利用がほとんどなかった、ないという結論だったんです、確かに議会では。私もそのように、そうなんだろうと、何もわからなかったのそのように思っておりました。しかし、根拠となる調査が狭い期間だったんでないかということをお聞きしたいんですけれども。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 何回も同じことを言うようですけれども、昨年の9月の産業厚生常任委員協議会並びに産業厚生常任委員会並びにこの本会議におきまして、市道の廃止する理由としては市道としての役割を終了したものと判断されると、この1点だけでございます。そのときに特に質疑もなく、全員異議なく賛成されました。そういうことで、理由としてはこの1つだけでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 先ほど市長のほうから訂正をとということで、寄附してくれた企業に便宜を「図ったように見える」という、通告書に見えるという部分ですが、「見える」ではなくて、ここを訂正させていただきまして、通告書ですが、「図ったのではないかと指摘した市民もいる」というふうに、私、訂正させていただきます。これは私が見えるのではなくて、そういうふうに言っている市民がおられるんです、現に。

企業としては物づくりということで、全くこの市道とは関係ないかもしれません。ないように見えるように思います、その市民の言うとおり。しかし企業の寄附の理由を考えて、私も考えなければならぬとこのたび改めて思いました。企業の寄附というのは、企業の経済活動の一環なんです。これに役立たないものは寄附はしないんです。それから、寄附できない企業もいるんです。そちらのほうが中小業者としては多いと思います。そういうときに、寄附をやはりそういうふうに言われるようなことのないように、善意は善意として全く関係ないようにするためには、行政の市の一般会計に入れたりするんじゃなくて赤十字などのほうに御案内してそちらのほうにするべきじゃないかなと思うん

です。寄附について、市民がこのように指摘していることもありますので、どう考えるのか、お願いします。

沼澤恵一議長 一言だけ申し上げます。佐藤議員が通告を変えたいというふうなお話でしたが、これは会議規則第51条第1項及び第2項の規定によってみずから提出されている通告でありますので、この場で変えることはできませんので、それだけ承知願いたいと思います。

伊藤元昭副市長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 ただいま佐藤議員のほうからは、寄附者の意向ということが抜けているのではないかなというふうに私はただいま御質問をお伺いして感じたところでございます。寄附される方、個人には例えれば篤志家、あるいは企業、それぞれいらっしゃると思います。その中で新庄市という行政に寄附していただくのは、その寄附される方の趣旨があるからこそ新庄市の行政に寄附していただけるものというふうに考えております。この場合は、新庄市の物づくり教育にぜひ役立てていただきたいという趣旨で寄附をいただいたというようなことだと理解しております。

それから、昨年9月、道路法に基づく議会の議決の認定をいただいて廃止をしたという今回の道路でございしますが、今さらこんなことを言うまでもなく、例えば市が管理すべき公の施設の中の公共施設については、それぞれ設置条例、つまり条例を定めてそれぞれの公の施設、公共施設を設置しております。当然ながら条例ですから、議会の議決を経ながら設置をします。あるいはこの市道の場合は、上位の法律であります道路法に基づく議会の議決を経て、それぞれ廃止あるいは認定を行っているということでございますので、昨年9月に議会の総意として認定、廃止という御可決をいただいたということは1つの手続をきちんと踏んでいるというふう

に考えているところでございます。

沼澤恵一議長 終わりですか。「終わります」の声あり)

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時59分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

佐藤卓也議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤卓也君。

(4番佐藤卓也議員登壇)(拍手)

4番(佐藤卓也議員) 9月定例会10番目に質問させていただきます市民・公明クラブ佐藤卓也です。市民の皆様と同じ視点から、通告に従い順次質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

7月8日に、第45回山形ブロック会員大会新庄大会が「人を結び『やまがた』を結ぶここに集えし最上(さいじょう)の仲間と共に」を合言葉に、大会のスローガンである「結」という1文字の言葉に思いを寄せ、盛大に開催されました。明日のエネルギーを一緒に考える「あすエネ！」フォーラムでは、山形県知事吉村美栄子氏や岩手県葛巻町長鈴木重男氏をお迎えし、山形のエネルギー事情やこれからのエネルギーについてなどをテーマにパネルディスカッションをしていただきました。

また、山形県内の地域の宝を発見し、県民と産業と行政を結ぶとして、地域活性化からいち、やまがた17魂祭を行いました。県内17カ所のエリアに分かれて活動している青年会議所の皆さんが推薦する各種の宝と言われる地元の食べ物や物産を集め、会場に来られた皆さんにPRや

販売をするよい機会となりました。

主管となった新庄青年会議所では冷たい鶏中華とおまつりアイスを皆さんに食べていただき、大好評だったとお聞きしております。この鶏中華は、現在、駅前商店街で食べられているCOMET店そばでございます。

また、各地に伝わる地域のお祭り、各地の文化や歴史、地域性をあらわす地域の顔というべき祭りが新庄に集結したやまがた祭りの祭典では、新庄まつりの山車や囃子が練り歩くのを初め、村山市の徳内まつりや尾花沢市の花笠まつりなど、たくさんの祭りが一度に見られるとあり、会場となったゆめりあ周辺はたくさんの人でにぎわいました。このような活動は地域活性の原動力となり、交流人口の増加や拡大につながっていくきっかけになると私は感じました。

それでは、まず1番目の質問をいたします。

新庄市は、転作作物としてソバ栽培を現在進めております。その栽培面積をふやすには、まず新庄市でとれるそばの消費や販路を拡大する必要があると考えられます。

そばの産地としての新庄市を広くアピールするために、現在そばガールズが結成されております。県立新庄農業大学の学生や市の職員の方を中心とした11名の女性の方で構成されているとお聞きしております。

新庄そばガールズの皆さんには、種まきをするイメージのおそろいの衣装でたくさんのイベントに参加し、新庄市でとれる主要品種最上早生のおいしさをPRしていただきたいと思えます。これからは新そばの時期にもなります。最上地方に限らず、県内外の多くの方々に広告塔として新庄市のそばのおいしさ発信や最上早生の認知度を上げ、新庄市産のそばの消費や販路を拡大するためにも、これから行われるイベントなどの情報収集、インターネット、フェイスブックやSNSを利用した情報発信など、今後どのように新庄そばガールズを活用し、新たな

魅力発信をしていかれるのかお尋ねいたします。
2番目の質問です。

エコロジーガーデンの新しい活用として、キトキトマルシェという月1回のマルシェ——マルシェというのは市場という意味ですが、その月1回のマルシェが始まりました。生産者と消費者が直接交流を深められる機会をふやそうと企画されました。マルシェでは、農家の方々の産直はもちろんですが、お菓子屋さんやパン屋さん、花屋さんなど、さまざまな業種の方が出店なされました。また、キャンドルづくりやピザづくり、陶芸などといった体験できるワークショップも開催し、エコロジーガーデンの屋内外でたくさんの人の笑顔や笑い声が聞こえてまいりました。

出店した方々は、新庄、最上地域のほか、尾花沢市や鶴岡市、上山市や南陽市と、県内外さまざまな地域からおいでいただき、今までにない新しい交流の場がここエコロジーガーデンで広がりつつあります。エコロジーガーデンに来られた方が名前の由来でもある「きときと」という方言のごとく、ゆっくりとのんびりとマルシェを楽しんでいただいたり、これからももっと活用しやすくするために、今後の市の取り組み方をお伺いいたします。

3番目の質問です。先日、小嶋議員も質問されましたが、再度お伺いいたします。

新庄まつりの最終日26日に、東日本大震災復興祈念として東北3県福興祭が行われました。被災地の復興を願い、福を興すということで、陸前高田市の氷上太鼓、南相馬市の相馬野馬追、仙台市のすずめ踊りが新庄の中心商店街を練り歩きました。腹の底から響く太鼓の音、勇壮な騎馬武者の姿、派手な踊りとおはやし、それぞれ見応えのあるお祭りでした。

今後も被災地の復興を願い、もっと地域交流を深めていくことが必要です。交流人口の拡大につなげるために各地域でこれからどのような

交流を図り、取り組まれていくのかお伺いいたします。

4番目の質問です。

新庄市の山車づくりを一般の方にも体験していただきたいと、新庄まつり塾を開きました。新庄まつりをより楽しんでいただくために、山車づくりからやったほうが断然おもしろいといった発想から企画され、新庄まつりからの交流人口の拡大を目指しております。

もっとたくさんの方に新庄まつりの新たな魅力を発信し、山車をつくり、楽しみながら参加する新庄まつり塾ですが、今回はどのような成果があったのでしょうか、お伺いいたします。また、反省点や今後の課題についてもお聞きいたします。

最後の質問です。

新庄市には国指定重要無形民俗文化財の新庄まつり以外にも、恵まれた自然環境や豊かな食文化など、眠っている地域資源がたくさんございます。このままだ眠っている新庄市の地域資源をさまざまな角度からもう一度洗い出し、活用を検討して実施する必要があると感じております。

地域資源は、地域の人が見えていないものを意識化することで獲得できるものが多くあります。地域資源の活用について成功している地域は、資源を意識的に活用しようとする姿勢が強く、これがない、これが足りないという思考には縛られずに、反対に身の周りに何か活用できるものはないか、これを活用したらどんな結果につながるのかという発想が常に必要です。まず、市としてどのような地域資源を常に意識して市全体で共通の意識を持たれているのかお伺いいたします。また、より効果的な情報発信や最上地域の連携などによる交流促進のためにも、もっと戦略的に推し進めるべきではないでしょうか。そのためにも今こそ担当課の枠を超えた各課の強さやよさを持ち寄り、弱さや非力を補

い合ってより効果を生む地域資源戦略室を設置し、そこに行政の次代を担う若い職員の方を抜てきしてみたいか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、そばガールズというように、大分前に結成されたわけですが、その目的といたしますところは、新庄そばまつりの成功に向けたPR活動はもちろんのこと、香りと甘味があっておいしい最上早生を広くアピールし、新庄市のそばの生産振興、付随する農産物の振興につなげるための一翼を担っていること、11人のメンバー全員で意思統一し、活動を開始しております。

PR活動につきましては、7月29日に行われましたがみ観光博のキックオフイベント会場でのそばまつりのPRに始まり、今後の主な行事といたしますは、9月19日に仙台市勾当台公園で行われる東北のへそ観光まつりでの県外へのPR、そして10月20日の新庄味覚まつり会場でのPR活動を予定しております。

メンバーは、県立農業大学の学生と農協職員、市職員の構成となっておりますので、学業や業務に支障のない範囲で調整し、活動しております。

御質問にございます各イベントの情報収集についてでございますが、商工部門と連携して情報を集めることのほか、そばガールズの結成と活動、市のホームページや既に新庄がみ農協が発行する広報誌に掲載されておりますが、各種情報誌を活用してこちら側から発信し、これを見た団体の方から問い合わせなどがあれば、

行事への参加など可能な範囲で協力したいと考えており、現在、新庄青年会議所主催の9月30日のイベント「『日本一大きな蕎麦せいろ』で『もがみ』を『発信』！」への参加依頼を受けております。また、そばガールズは、新庄そばまつりのPRイベントや11月4日のそばまつり当日のアトラクションとして新庄そば音頭の踊りの練習に取り組んでいるほか、PR用のイメージビデオの制作も行います。そして、そばまつりの当日は、お客様方を若さと笑顔でもってお迎えし、心から楽しんでいただけるように準備しておるところでございますので、応援くださいますようお願いいたします。

新庄のそばはまだまだ後発です。定着させるには皆様方の御協力が何よりも大切と考えています。何とぞよろしくお願いいたします。

次に、エコロジーガーデンの利活用であります。今年6月に新庄エコロジーガーデンの施設の永続的な保存と有効的な利活用を推進し、多くの人が集い、市民に開かれた施設としていくため、利用団体で構成される交流拡大プロジェクト実行委員会を立ち上げました。実行委員会では、年間を通したイベントの開催により交流拡大を図る計画であります。

その一つとして、7月、8月とキトキトマルシェを開催いたします。このイベントは、エコロジーガーデンを拠点に活動している農業者を初めとした生産者や加工業の方々と組織するアグリウォーカーズが主体となり開催いたしました。また、亀綾織伝承協会やひつじネットワークなど、実行委員会の構成団体による展示やワークショップなども同時に開かれ、多くの人を訪れるようになりました。

御質問のとおり、生産者と消費者の交流はもちろん、その交流は県内外に広がっております。7月の入り込み客数は520人、8月は650人。今後もイベントの認知向上によりさらなる集客を目指してまいります。

今後の取り組みといたしましては、間もなく建造物登録文化財に指定される運びとなっておりますが、マルシェだけでなく、産直まゆの郷の開業10周年を記念した市民大芋煮開催のほか、施設の自然環境を生かしたワークショップの開催など、農と食に見られる地域資源の発掘・発信、歴史的景観の保全、交流拡大、観光など、さまざまな視点から市民の憩いの場所となるように事業を継続、拡大してまいります。

9月6日、まゆの郷開業10周年の記念式典が行われました。その席上、懸案でありました1億円の売り上げが報告されたところであります。会長から、そうした皆様が多く出入りすることによって売り上げが大変伸びたというような感謝の言葉をいただいたところであります。

次に、地域交流についてであります。新庄まつりの最終日、岩手県陸前高田市から氷上太鼓、福島県南相馬市から相馬野馬追、宮城県仙台市から仙台すずめ踊りを招き、東北3県福興祭を御存じのとおり開催させていただきました。沿道は予想を超える人出でいっぱいとなり、市民や観光客の方々の関心の高さを実感しました。参加した各団体の方からも、大勢の観客に見て喜んでいただいていたとの声をいただきました。

仙台すずめ踊りは、被災地支援のお礼として、昨年秋の味覚まつりの際にも踊りを披露していただき、今回が2回目となりました。6月2日、3日には、被災した仙台市若林区や東松島市の住民を招いた田植えツアーを昨年に引き続き開催しています。9月下旬には稲刈りツアーも行う予定となっております。さらに交流が深まるものと期待しています。

被災地支援から始まった人と人とのつながりが、地域全体での交流へと拡大し継続していることは、非常に望ましいことでもあります。

今後、当市での祭りやイベントへ参加していただくことにとどまらず、当市から各地へ出向

くなど、市民レベルでの相互交流を図っていきたいと考えております。

また、隣県の秋田県湯沢地域、宮城県大崎地域とは、東北のへそ地域と称して連携したイベントなどを行っています。湯沢絵どうろうまつりや新庄味覚まつりへのJRを利用したツアーなどにもそれぞれの市民が参加しております。

さらに、友好自治体の茨城県高萩市との間でも継続した交流が行われています。例年7月には新庄市から高萩ジャンボリーの訪問、8月には高萩市からの萩っ子歴史探検隊の受け入れを行い、児童の相互交流が行われています。新庄まつり際には高萩市からのバスツアーが毎年企画され、本年も35名の方々にお越しいただきました。このような草の根的な交流を続けながら、交流人口の拡大に結びつけていきたいと考えております。

次に、新庄まつり塾であります。昨年、「新庄さ、あべ！部長」として新庄まつりを初めとしてさまざまな場面で新庄をPRしていただいた三浦友加さんを塾長に委嘱し、一般の入塾希望者を募り、山車製作やまつり当日の山車運行を体験していただきたいと新庄まつり塾を開講いたしました。この塾は、町内若連の受け入れ体制の確立とともに、参加型・滞在型のまつりの楽しみ方を提供していこうという目的で開講いたしました。

応募につきましては、想定より少ない応募状況でありましたが、参加いただいた塾生からは、地元の町内若連と一緒に山車製作を行い、まつり当日も参加してとてもよい思い出になった、また来年も参加したいとの感想をいただいております。塾長であります三浦友加さんも、新聞や雑誌、ラジオのほかツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスや、ブログや動画配信などによるインターネット配信など、あらゆる媒体を活用して新庄まつりをPRしていただくことができました。新庄まつ

りのPRや町内若連の活性化という点で一定の成果がありました。参加者の宿泊場所の確保など課題も多く見つけました。各種大学への呼びかけによる団体での参加や、参加者へのサポートなど課題を整理し、さまざまな仕掛けで新庄まつりを起点とした交流人口の拡大につなげてまいります。

次に、地域資源の活用であります。新庄市には国指定重要無形民俗文化財となりました新庄まつりのほか、国指定史跡新庄藩戸沢家墓所や国指定重要文化財鳥越八幡神社、旧矢作家住宅などがあります。特に戸沢家墓所は、新庄城址とともに本市を代表する観光地として観光客数を数えています。ほかにも松尾芭蕉や義経にまつわる素材、交通の要衝新庄にまつわる素材など、この地域の風土と歴史が育んだ史跡や建造物が豊富にあります。また、風土が育んだ農産物、伝統料理、あるいは民俗芸能、山岳信仰など、これらは新庄を物語る地域資源であると同時に、観光資源でもあると認識しております。

本市といたしましては、商工会議所、観光協会、最上物産協会とともに6年前から行っている観光プランニング会議での掘り起こし作業から幾つかの小さな旅モデルコースを作成し、パンフレットや案内作成時に活用しております。

また、新庄市観光ガイド協議会との共同事業において、参加の事業者おのおのが主体的に観光案内できるスキルを持つことを目的とした名所・名物ソムリエ講座を3カ年開催してまいりました。

今年始まりましたもがみ観光博は、最上地域の観光の現状と課題、今後の目標、重点施策などを検討し、平成23年度にはもがみ観光交流プランを作成し、本番に臨みました。また、最上地域の一般市民を含めた旅づくり塾で議論したほか、一般公募の当該実行委員の募集など業界・住民一体となった芽出し作業を行いました。

2014年に開催予定の山形デスティネーション

キャンペーンに向け、来年6月には山形プレデスティネーションキャンペーンが行われる予定であり、もがみ観光博で得たものをもとに、今、最上地域全体で戦略的に準備に取りかかっております。

自然、風土、建物、食べ物、そしてそこに携わる人と、この土地でしか出会えないオンリーワンの新庄を広く知らしめるため、全国発信するこの機会をぜひ生かしていきたいと思っております。

地域資源の活用であります。これらの地域資源を活用するための組織のあり方ではありますが、現在、職員数が298名と同規模の団体では少ない人数で事務を行っております。

議員御指摘の豊かな自然、食文化など地域資源を活用するためにも、そばまつり、味覚まつりなど、関係各課が連携を深め、互いに持ち味を出しながらよりよいものにし、情報の発信や交流の促進に掲げているところであり、現時点ではなお一層の緊密な各課の連携を強めていきたいと考えております。

また、若手職員に関する御提案につきましては、地域資源の発掘や活用など、さまざまな業務を経験することが職員の能力の向上につながるものと考えております。

今後におきましても、適材適所の人事異動を通じて能力向上を図り、次世代を担う若手職員の育成に努めてまいります。

地域資源戦略室についてであります。現在、部門統括制度を設けて情報交換を密にしております。一般事務を行いながら、さらに地域資源を掘り起こすというふうなことを現在行っているところであります。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

上のほうから順番に再質問させていただきます

す。

一番最初の新庄そばガールズですけれども、正直言いますと、すごい発想だなと私は思っております。こういうことを行政でやるのはおもしろいなと私、正直思っております。

その中でも、これを行うに当たって各種イベントに参加するあたりの情報収集が一番大切だと私は思っております。というのも、出ていくにもイベントがなければ行けないですし、それを発信するのも大変だと思います。

それに当たりましてもう一度質問させていただきたいんですけども、今後のこれからの情報収集はどのようにして行って、これは向こうの団体のほうから来ていただければいいんでしょうけれども、これからはこっちのほうから、そばガールズがありますよという発信とかも今後期待されると思いますが、そこら辺まで考えておられるのでしょうか。その広報活動みたいなものも一緒にあわせてどのように行っていくのかお伺いいたします。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 近隣市町村、近隣県の各種イベント情報につきましては、各自治体等でさまざまなイベント情報ということでホームページ等で情報発信してございますので、その辺の足の届く範囲で各種自治体のホームページのイベント情報を検索しながら、機会を捉えながらPR活動に努めていきたいなと思っております。

ただいま市長の答弁にありましたように、とりあえずことしは11月4日が第3回新庄そばまつりでございますので、ここまでのイベントの予定としましては、ただいま申し上げましたイベントについて、イベント会場においてPRしてまいりたいというふうなことでございます。

なお、そばまつりが終わるとガールズの活動がこれで終わりということではなくて、これからも長い目で新庄のそばを広く情報発信してい

くために継続しながら、新庄のそばを広くPRしながら交流拡大につなげていきたいと、このように考えてございます。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） 商工観光課と連携してぜひとも広めていただければと思います。強く要望して、お願いいたします。

2番目のエコロジーガーデンの活用についてお伺いいたします。

キトキトマルシェにも市の職員の方がたくさん中に入ってお手伝いしております。その方にも強く感謝して私はおるところでございます。朝早くから夜遅くの片づけまで一生懸命やっているということなので、とても素晴らしいことだと思いますけれども、活動をしている方々のためにも、そしてそれをもっと広げていくためにも、もう一度商工観光課の課長からぜひとも、マルシェだけではなくエコロジーガーデンをもう少しこうしたいという、もしそういう展望がありましたらお聞かせください。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 マルシェがなかなか手応えのよろしい状態で来ていますので、寄附金などをもとにして実行委員会のほうで構築して、準備を進めていますが、例えばあそこで使うテーブルとか椅子類、いろいろな備品類なんかも関係者の手づくりでやってきていると。マルシェに集まる方々が象徴しているように、この地域だけではなくて他地域からもいろいろな方々がおいでになって、しかも出品者の方々も日ごとに関心を寄せて出品の意思を示してきているということで、まさに交流の場が始まったいわゆる交流活用元年ではないかなというふうに思っております。ただ、いかんせんまだまだ知られておりませんので、とにかく情報発信、知ってもらおうことがまず第1と。

あと第2は、今まで大切に守ってきたわけがありますけれども、ハード的な部分に関してはまだまだ整備はこれからです。例えば市長がかねがね申しておりますトイレの問題とか水回りの問題とか、建物そのもののさまざまな保全の問題、あとあれだけのさまざまな樹木、緑がありますから、あそこの活用をするためのさまざまな散策コースの設定とか、近くの戸沢家墓所との連動したようなコースの設定をするとか、そういったさまざまなソフト面、それからハード面の整備をこれから順次行っていきたいなど、そんなふうに考えております。

4 番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番(佐藤卓也議員) せっかくできた交流の場ですので、ぜひともうまく活用していただいて、皆さんに知っていただく手だてをどんどん発信していただければと思います。

次、3番目の地域交流について、今回の福興祭のことですけれども、今回は26日の後まつりの後に続いたわけですけれども、せっかく被災地復興も兼ねているお祭りですので、26日だけでなく日にちをずらすというんですか、わざわざ新庄まつりの忙しい時期でなくても、もう少し時期をずらしてもいいのかなと私は思っております。

なぜかといいますと、やっぱり仙台市や陸前高田市、あと南相馬市の方々が新庄市においでになるわけなんですけれども、おまつりですとその3市の方々のおもてなしはどうなっているのかと正直私は思います。やっぱり新庄ではおまつりやっていて、わちゃわちゃ——わちゃわちゃという言い方は失礼かもしれないですけども、慌ただしい中で、来ていただいた方にもおもてなしをするという意味ではちょっと忙しいのかな。ですから少し時期をずらして、もう少し落ち着いたときに来ていただければおもてなしと、そして市民の方に見せるということも

私はできるのかなと思いますけれども、そういう考えをお持ちなのか。さっきの市長の答弁にも、この3市だけではなくて違う市もあるでしょうけれども、わざわざ新庄まつりに当てなくても私はいいのではないかと思います。そういう考えはあるのでしょうか、ないのでしょうか、お伺いいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 昨日の小嶋議員の御質問にお答えしていましたけれども、後まつり8月26日の日中といいますか、昼前の時間帯はある意味でこれまで行事の少ない手薄な時間帯でもありましたので、今回の3団体のお祭りをお招きしたということはある意味で大成功だったというふうにまちの方々が認識されていると思います。まつりを盛り上げる意味合いでも、とにかく新庄まつりの3日目、3日目もまつりがあるんだというような意味合いからかなり有効な手段であると。ただ、単独でそれを例えばさまざまな交流活動を行っている友好関係にありますようなそういうまちからお招きするとなりますと、その意味合いづけとかセールスとか、場合によっては準備とか、これが実際に一からの作業になりますものですから、ですから現段階ではあのまつりをまずは3日間盛り上げると。もちろんあわせまして、今月末にも湯沢のほうで、うどんエキスポのほうにこちらから2列車で、恐らく満杯状態でしょうけれども、参りますし、湯沢とはさまざまなそういう絵どうろうまつりとか、あるいは来月の味覚まつりとかで行ったり来たりが正直ありますので、交流そのものは行って来て、来て行ってと、互いの要するに信頼関係だろうと思っておりますので、こういった面から重ねて進めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

4 番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） それはわかるんですけども、さすがに来ていただいた方のおもてなしのことを考えると、位置づけもあるんでしょうけれども、そこら辺は正直私はどうなのかなと思います。となれば、もう少し考えて、おまつりで新庄が盛り上げればいいのか、それとも被災地の方々が盛り上げればいいのかをもう一度考える必要もあるのかなと私は思っております。やめろとは言いませんけれども、そういう考え方があるということだけでも一応心にとめておいていただければなと思います。

次にまた新庄まつりのお話ですけども、新庄まつり塾についてお伺いいたします。

新庄まつり塾というのも今までになかった新しい塾、新しく開講したということなんですけれども、やっぱりこれも情報発信というんですか、一番最初に出たときになかなか知られていなかったというのがまだあるのかなと私は感じております。せっかくやるのですから、もう少し情報発信を早くしてやったほうがよかったなと思うんですけども、開講した時期についてまずお尋ねいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 実際、新庄まつり3日間だけではないだろうと、その前後もあるだろうということで、さまざまな体験型、参加型のまつりだという面から、また町内のさまざまな山車製作でもかかわりができるんじゃないかということで準備はしたんですけども、いかにせん準備期間が短かったということは事実であります。

あと、受け入れ体制の面でも、先ほど市長が御答弁申し上げましたけれども、なかなか確としたものがつかめなかったということがございますので、今回一度やってみて手応えはつかんだということでもありますから、ぜひこれは来年以降も拡大していきたいと。

例えば青山学院の皆様方がここに長逗留をして、実際に山車製作にかかわって地元の方々と交歓、交流を行っているというような実例がありますので、ですから余り範囲を狭めずにやっていただきたいと思っております。

なお、先ほどの件で私のほう、ちょっと舌足らずな面があったかもしれませんが、3団体のお祭りは、ぜひ新庄まつりも楽しんでいただきたいと、そういう日程を組んでおったんですが、例えば相馬の7頭の馬そのものに関しましても、行列が終わったらすぐ帰るというような向こうの意向がございまして、馬のコンディションということでしょうかね、何とかその後の交流会にも、何とかかんとか時間を頂戴して参加していただいたというような経緯がございしますものですから、今後ともお招きする団体の方々とは十分に時間を詰めて、そういった交流のあり方に関して進めていきたいというふうに思っております。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） せっかくのまつり塾なんですけれども、やっぱり期間が短かったということなので、来年もやるということなので、ぜひやっていただきたいなと私は思います。それでも青山学院大学の方も見えまして、山大的方も見えております。そういった方がつくることによって、新しくまた新庄まつりに来たいな、出たいなという方がおるとということなので、もしかしたらさつき市長答弁もありましたように高萩市の方、小学生の方もこっちのほうに来られているということになれば、桜の花の一つでもつくってもらって、それが思い出となって、これが将来にまた戻ってきていただける、そういった小学校のうちからの交流も必要なのではないかなと思っております。ぜひともこのまつり塾は来年も続けていただいて、見るだけではなくてつくって参加するという新たな新庄市の

魅力をどんどん発信していただければと思います。

最後になりますけれども、地域資源のことについてお伺いいたします。

市長からも、たくさんの資源をいろいろ言っていたわけなんですけれども、地域資源といっても大きくてなかなか捉えにくいのかなと思っております。

その中でもこの前、職員の方から紹介していただいたんですけれども、地域資源を語るというわけで、新庄ふるさとガイドブックというものを紹介していただきました。自分も見させていただいたんですけれども、すごくたくさんの方が書かれてあって、自分の知らない物語だとかたくさんあってすごく勉強になった本でございます。これも正直言いまして、つくったのが平成15年で終わってしましまして、なかなかもったいないなと思っています。

こういう古い地域資源もあれば、現在新しい地域資源として考えれば、自分たちの年代で言いますと、富樫義博さんという漫画家の方がおりますけれども、そういった方々も地域資源になり得るのではないかなと思っています。そういった方々も地域資源として考えるような、新しい地域資源というのを市職員の方が全員共有しておって、それを意識して使おうとしているのかどうか。どういった新しい地域資源という考え方を職場の方は持っていらっしゃるのか、そこら辺をお伺いしたいと思っております。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 今、大変いいお話を頂戴しましたけれども、本当に新しいものも古いものも全て地域資源だろうというふうに捉えております。もちろん歴史的なものから、自然から食べ物から建造物から、全て含むと思います。

富樫義博さんの作品なんぞ本当に実際に台湾のほうでも全て向こうの言葉に訳されて全巻出

ておりますし、また今度の日曜日からですか、シャルロット・ペリアンの展示がまた再び始まります。実際に展示からシンポジウム、また映画の上映などもございますけれども、あれもちよほど15年ぐらい前になりますか、雪の里情報館の立ち上げのときに再評価はされて、クローズアップをされて、それがまた15年後、再びこういう形で起き上がってきたと。しかもその主体がまた若い方々が中心であるということから、地域資源というものを限定して捉えずにさまざまな観点から捉えると。要はこれの売り出し方、アピールであるというふうに思っております。それを実施するに、主体となるのは市の職員だけではございませんけれども、特に商工観光課の観光の担当職員は意欲を持ってやっておりますので、ひとつ温かく御指導いただければありがたいところでございます。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） 商工観光課の課長が答えていただいたということは、地域資源は観光資源と捉えているのかなと思います。

その地域資源でも、現地域担当制ということで、地域の方々が自分たちの土地を見て、それでやっぱり自分たちのここにこういうものがあるんだよということで捉えている方もたくさんいると思いますけれども、そういった観点からでも、地域担当制というくくりではないんでしょうけれども、地元の方が出向いて、地元のものをお願いしている観点から、皆さんその地域資源をどういうふうに把握しているのかお伺いしてもよろしいでしょうか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 市の若手職員の中にも地域資源、どうやって発掘して活用しようかという今動きが始まっております。と申しますのは、ことし6月定例会におきまして補正予算で御決定

いただきました研修事業の中に職員自主研修・研究活動助成事業というものを盛り込ませていただいております。これについては職員研修の一環ではございますが、職員みずからの発想による研修事業というものを2件採択するという内容でしましたところ、おおむね地域資源をどう活用しようかというふうな提案を5つほどいただきました。その中に、先ほど商工課長のほうから話のありました富樫義博さんの作品を用いてまちづくりを進めていきたいというふうな事業提案もございますし、また市全体の魅力、要するに資源を発見して、それを磨き上げていきたいという、そういった取り組みを行いたいという提案、そういう2件の採択がございました。そうした2件が今後、研修事業としてはございますが、若手職員の発想がどんどん広がってきているという現状にございます。こういった現状の中から、取り組みの中から実現性のあるもの、それらをいかに抽出して事業化を図っていくかというものについては、それぞれ各担当課もしくはその発想者、または世代を超えた職員間の連携というものが今後本当に重要になってくるんだろうというふうに感じております。

4 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番（佐藤卓也議員） そういった新しい取り組みが次々と起こっているわけですから、ぜひともこれは進めていっていただいて、若手職員の方が動きやすいように、そして新たな発見ができるように頑張っていただきたいと思います。

さっき壇上でも言いましたとおり、地域の人が見えていないものを意識することで見えてくるということもあります。もがみ観光博も、最上全体で光るとおっしゃいます。前回の定例会でも発言したんですけれども、最上全体が光る前にまず新庄市、新庄市が光らなければ全体が光らないと思います。ですから、何回もくどい

ようですけれども、新庄市が光っていただいて、その波及効果が最上に広がっていくと思います。その観点からもぜひとも協力的に進めていただいて、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時44分 休憩

午後2時54分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

清水清秋議員の質問

沼澤恵一議長 次に、清水清秋君。

（12番清水清秋議員登壇）（拍手）

12番（清水清秋議員） 久しぶりの登壇の機会を与えていただきました絆の会5人目の清水でございます。

今回、最終の一般質問者になりました。50分とはいいませんが、少々の時間おつき合いいただきたいと思います。

それでは、まず、通告の質問に入る前に、1つ執行部部局というか、市のほうに、ことしの暑い夏、それに伴って新庄は水不足の心配がありました。先日うちの近所のおばあちゃんが「いがったにゃ」と来たものだから「何だや」と言ったら、「田さ水かかかっていがったにゃ」と、「最上川の水、上げてもらって、ことしこれないと、米なんかかったんねべがや」と、そういうような話があって、本当に新庄市の国営水利事業が完了して我々稲作農家は今非常に助かっているというか、恩恵を目の当たりにして本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

そういうことで、通告に従いまして一般質問

に入らせていただきます。

まず、雇用問題、これはほとんどの議員からこれまで一般質問やら予算委員会・決算委員会等でも質問が数々出ております。そうした中においても、雇用問題について一番の重要な企業誘致がなかなか進まない。そういう中でこの雇用問題を取り上げて質問させていただきます。

我々議会のほうでも、ことしの2月に市長に政策提言を行ってきたところでありまして。その後6カ月余り経過してきたんですが、これまで企業誘致に取り組まれた状況、またその経過、進展のぐあい、今現在どうあるのか、まずお聞きしておきたい。

そしてまた、我々に3月、報告なされたというか、報告書、企業誘致戦略に関する調査研究が示されたわけでありまして。これには大きく取り上げられたのが、1つは自動車関連企業の誘致戦略、もう一つは食品関連企業の誘致戦略ということで、この題材を取り上げて研究機関のほうで調査されたという内容であります。かなりの確に明確に調査されて、また市の企業誘致に対するポイントをきちっと指摘されております。そうしたことを踏まえて、この調査研究で示された内容をもとにした市の今後の検討、どうあるべきか、その辺を考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

そしてまた、今、新庄の企業誘致の一番中核となる福田山中核工業団地、これは昭和59年7月から分譲を始められておるわけでありまして、現在、分譲の用地が23.3ヘクタールほどあると聞いております。13か14区画あるというようなことではあります。この分譲を開始してからもうかれこれ27年早々経過している中で、ここに誘致された、また工業団地に入ってきた企業に関していろいろな優遇措置が施されているわけでありまして。これらに対して、今の優遇措置もいろいろあるわけですが、この辺の優遇措置の内容を見ますと今これでいいのかなど、果たし

てこの優遇措置で新庄に来てくれるのかというような措置の施し方がいまだにあるような気がしてならないんです。できれば、やはり新庄の特有なマイナスの面、雪国であるし、交通の便も悪い、そういう状況の中で優遇措置をもっと見直し、改善を図らないと、まずはそういうところから考えて検討してもらえればなと思うところで、この辺に関してもお聞かせいただきたいと思っております。

2番目の道路整備についてに移りますが、市道、そしてまた生活道路に関してお聞きしたいと思います。

まず、市道については、市が維持管理を徹底してやらなければならない、そういうことがあるわけで、当然上のほうからも交付税措置も施された維持管理がなされなければならないと聞いておりますが、現在、市道が総延長300キロ弱あると聞いております。都市整備課のほうから聞いたんですが、その中で舗装とか側溝とか、そういうふうな整備が整っている状態はどのぐらいあるのか。そしてまた、恐らく舗装もなっていない、側溝も整備されていない、そういう条件の未整備の道路網、未整備というか、歩けないわけではないと思っております。そういう道路も少なからずあるかと思っておりますが、その辺もどのぐらいあるか、わかればお聞かせいただきたいと思っております。

そういうことを何で聞くかということ、私はこれから一番今回重要視していただきたいことで質問させていただきますのは生活道路なんです。生活道路をなしているものはいろいろなものからというか、いろいろな道路から、農道、私道、昔から言えば、サクバ道というか官地、そういうようなものから生活道路というものが今あるかと思っております。そうした生活道路で住んでいる定住環境を構築している方々が、市道・県道・国道に面した人たちよりも多くはなくても少なからずいると。そうした生活状況が今新庄市に

は相当あるかと思えます。

そうした生活道路に対して、今これまでにいろいろな形で整備に関して補助制度とか整備に係る経費の補助、今年度は100万円ぐらいですか、そういうふうな整備をやっているわけなんです、果たしてそれで市民の要望に応えられているのかなと。当然生活道路を整備したいという市民がいれば、市では市にちゃんと申請してくださいというようなことは広報とか市報とかでいろいろ市民には伝わっているかなと思うんですが、果たして100万ぐらいの、今の予算措置がそれしかできないといえればそれまでなんです、それで市民に答えているという物事になるのかなという感じがしてならない。そういうことも考えてひとつこの生活道路、当然定住環境を構築していくのも重要視していただきたいということから御質問いたしますが、今の生活道路を見ても、市道に認定するような条件をクリアするような条件を備えるとなると大変な物事を要すると私は思っております。非常に困難だろうなという感じしております、生活道路を市道に格上げというか、市道認定にさせていただきたいという市民の要望があっても。これをクリアしなさいよというのは行政で恐らく言われるわけですから、そういう今の状況を考えると、これで果たして新庄市の定住人口、今後ふえることは予想されていないわけで、だんだん減っていくのは当然な気がしてならないんです、こういう生活道路の状況のままでいけば。そうしたことを考えると、やはり生活道路の整備というものは今後市でも十分に検討していただきたいなということで、生活道路に関しての今後の整備の進め方、どういうふうに考えておられるのかお聞かせいただきたい。

最後に、災害対策についてであります、今回取り上げたのは最上川流域においての水害に悩まされている地域、これは言うまでもありませんが本合海、畑地区であります。ということ

は、なぜ取り上げたかということ、この流域の地域の方々においては、毎年のように最上川は大雨とかになると増水するわけ。最上川の堤防が氾濫するからとかという問題じゃない。本合海、畑地区は増水しただけで雨水が排水できなくなる、そういう状況が執行部の皆さんもわかっているかと思えますが、そういう地域なんです。そうしたことに対して地域の方々がどういう体制をとっているかということ、最上川の雨水排水の水門が本合海に3カ所ありますね。そこにちゃんと監視員を配置している。いつでも水門の管理、監視、頼まれてやっている人がいる。そうしてまた、そういうふうな雨水排水ができなくなって水害のおそれがあると、消防団が出動して排水作業にかかわったり、また待機をしたりして、そういう一時的な災害防止策、水害防止策に携わっているわけなんです、これではやはり災害・水害に対して安心なまちづくり、地域づくりとは到底言われたいんじゃないかなと思う。

ましてや、増水すると毎年のように47号線は通行どめになる。こういうのを見ると、やっぱり災害に強いまちづくりと市は口では言っているけど災害に強いまちづくり、できるのかなという感じがする。こういう弱いところには、幾らさっき申し上げた企業誘致しても、来ない。そういういろいろなことに関連してくるんです。そういうことを私は何年も見てきているわけです。

そういう安全・安心な地域づくり、災害に強い地域づくり、これを何とかやってもらいたい。ひとつこの辺の水害に対して、今後市の考えていること、またそういうことに対してどういう考えでいるのかお聞かせいただきたいと思えます。

最後に、畑地区において、今あそこは国交省で水害重要度Aランク、最高に水害の危険性があるということでAランクに指定されているん

です。これは何年も前からです。こういうところ、ようやく築堤の整備事業が今かかられようとしております。そういうふうな築堤の整備計画、今どういう状況であるのか、そういうことも担当課のほうにお話ししておきましたので、わかる範囲でいいですからお聞かせいただきたいと思っております。

地元からのお話を聞きますと、7月か8月の初めごろか、市のほうから地域、部落に来て説明会があると、そういうふうな連絡が入ったそうなんです、これが延び延びになっていまだ開催されていない。地元の地域の人たちは心配になってきているんですね、計画変更になったのではないかと、つくられなくなるんでないかとか、そういう不安な要素が今流れておる中でありますので取り上げさせていただきました。ひとつその辺も、わかる範囲でいいですから、お聞かせいただければと思います。

以上で、私からの通告した全ての質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、清水議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

雇用拡大の創出というようなことの裏側の底辺の中には、制度的な充実あるいは地域の安全・安心、そうしたものがなければ企業誘致もなかなか進まないのではないかというような懸念をいただいた質問かなというふうに思っております。

雇用の拡大の創出につきましては、新規企業の誘致に加え、地場産業への支援も大きなウエートを占めると認識しております。

地場産業の支援といたしましては、人材確保に関するものづくり企業魅力体験見学会の開催や販路拡大支援のための商談会等出展事業補助

制度を整備しております。

また、政策提言にもありますように、農商工連携による新しい産業の創出の働きかけとして、本年7月に新たなアグリビジネス創出セミナーを開催しております。

その他、企業の人材育成支援としての研修会などの開催を予定しており、地域内の製造業の技術力向上と産業活性化が図られるよう努めているところであります。

一方、御質問の新企業の優遇についてであります、誘致活動を効率的に進めるため、本年3月に企業誘致戦略を策定しております。御存じのとおりビジネス拠点としての中核工業団地の魅力づくり、その中には自動車部品関連、食品関連産業の立地の可能性について調査・研究の結果が示されているのは御承知のとおりであります。市としての受け入れ体制のあり方が重要であると捉えており、短期・中長期的な取り組みについての戦略的な誘致活動を進めつつ、地域の実情や経済の動向などを総合的に勘案して、立地企業間の横断的な情報交換の場を現在進めておるところであります。

この立地企業間の横断的な情報交換会につきましては、ものづくり企業、そうした企業同士の情報交換をやるというようなことで、今回2度行わせていただきました。その中で自動車関連に進出したいという企業がどこを切り口として入っていったかわからないということが、隣の企業の方が今後一緒に切り口をそろえて進もうというような自動車関連の呼びかけなども行っていたっており、この立地企業間の横断的な情報公開をさらに充実させていきたいと思っております。

こうした戦略を踏まえて、企業誘致の現状ですが、本地域の特性である雪や森林資源などの自然エネルギーを有効活用した事業展開について、首都圏企業への提案を繰り返しておりますが、その反響として数件の問い合わせをいただ

いている状況であります。さらにトヨタ自動車東日本への参入に向けた取り組みも含め、関連する企業からの情報収集は、関係機関との連携を密にした活動を引き続き行ってまいります。

中核工業団地へ立地する企業への助成制度や優遇制度については、企業誘致を行うに当たり、企業に魅力を与える非常に重要な要素の一つであります。現行の市の制度では、新規に用地取得した企業に対する助成制度がありますが、県においては増設などを行う企業に対しての支援も行っております。新規企業の立地はもちろんのことですが、既に立地されている企業の増設や空き工場の活用などによっても雇用の創出が図られるものと考えられますので、効果的に機能する新たな助成制度について今後研究してまいりますというふうに思います。

その中で企業から要望が出ておりますのは、雪対策費が非常にお金がかかると。しかし市内の会社との整合性という観点から、どのように企業を支援するかということは今検討しているところであります。

次に、道路整備についてであります。

御指摘のように国道・県道に面している住民とそうでない住民とがおるわけであります。さらに、市道でない生活道路に暮らしている方々もおると。市民が何分割かにされた諸条件の異なる中で生活しているということは承知しているところであります。

平成23年度末の市道管理総延長は、590路線、299.9キロメートルのうち未舗装延長は66.7キロメートル、全体の2割強が未舗装となっております。

舗装済みの主要幹線道路においても、経年劣化などで傷んでいる道路も多く残っております。これらの道路については優先順位をつけて整備を推進していきたいと考えております。

未舗装の路線についても限られた予算の中となりますが、危険な箇所の修繕などを順次進め

ていきたいと考えております。

また、道路側溝については、路面の雨水排水を目的として設置されますが、流雪溝として整備している箇所もございます。

今後も安全に利用できる道路を心がけ、維持管理体制に努めてまいりたいと思います。

2点目の生活道路の整備状況であります。昭和51年度より生活道路整備費補助金交付要綱において、その整備に要する経費の一部を補助する制度を開始しており、今まで193件、約7,000万円程度を補助しております。ここ数年、4件程度が補助金交付を受けて整備を実施しておりますが、最近では舗装・補修工事等が増加しております。

このように整備件数の増加も考えられることから、翌年度の整備予定件数の把握と制度の周知をさらに図ることから、9月のお知らせ版に掲載し、整備に関する相談や問い合わせなどに対応し、当初予算に反映させたいと考えております。

3点目の生活道路の除雪についてであります。昭和63年から申請により実施しており、350件、約42キロメートルの除雪を行っております。開始より長年経過しており、世帯数の減少や近年の豪雪など、現在の生活道路除雪の状況を把握するため、このたび生活道路除排雪実態調査を実施いたしました。その結果、現在の除雪作業の状況はおおむね満足している数値であります。今後の除雪作業及び排雪については意見等もございますので、今後の除雪作業に生かしていきたいと考えております。

また、雪に強いまちづくり事業・制度もございますので、こちらについても周知を図り、活用していけるよう考えてまいりたいと思います。

最後に、災害対策についてであります。

災害対策における畑地区の御質問が中心であります。最上川増水時に幾度となく水上がり等の水害に見舞われている状況にあります。

平成17年には、畑地区区長より築堤に関する要望があり、新庄市として国土交通省東北整備局新庄河川事務所に要望を行っています。あわせて、最上川中流改修促進期成同盟会におきましても、東北地方整備局及び国土交通省に対して平成19年度より毎年、要望活動を行っております。

これを受け、新庄河川事務所では平成20年に現場を巡視し、平成22年度より事業着手に向け計画を立てております。

平成23年度には、地元説明会を開催し、測量に着手されたところであります。

今年に入り、4月に整備方針に関する説明会を予定しておりましたが、方針に検討事項が追加されたため延期となっております。現在は、国で整備方針についてよりよい方向に検討しているところであります。

今後、早期完成し水害のない地区になるよう、国に対し引き続き要望等行ってまいりたいというふうに考えております。

説明が入り、途中で中止された背景におきましては、3月11日の大震災のことを受けまして、これまで考えていた築堤の高さ等が、日本海における津波等による押し寄せと上流部からの水の流入になったときにちょうどその地点が大きく水かさ上がるというようなことがシミュレーション的にできたというふうなことも聞いております。それで、これまでの23年度以前の、地震が起きる前の計画ではまずいのではないかなというような検討事項が追加されたためというようなことを情報入手しておりますが、来月にはまた地方整備局等に直接赴いてそのことについてただし、また整備をいち早くやっていただきたいと要望する予定であります。

以上、現状について御説明申し上げます。壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。
沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） ありがとうございます。二、三再質問させていただきます。

まず、この調査研究資料、これは余りまだ検討していないな、今の答弁から聞くと。やっぱりこれはかなりちゃんと新庄市の弱点・利点、利点は余りないんだけど、弱点をきちっと指摘しているわけですよ。こういうのはやはり検討材料、大変いい資料提供してくれたなということで、これ全部見させてもらいました。こういう資料を生かすか殺すか。これは市長だけ頑張ったってだめなの。担当課だけ頑張ったってだめなの。全体でやらなければ企業誘致なんて進めることできません。何ぼ市長、飛んでいったって、ここに来るものじゃない。俺はそう思っているんだ。だから新庄市の人口減らすべや、定住環境をきちっと整えるか整えないか。定住をふやすかふやさないか、雇用で決まるんだべ、だって、雇用の場を確保するというのを。これを実践してやらないで、結果を出さないで、物事を運ぼうとといったって、そう青写真うまく染まってこないね。わかっていると思うんだけど、これは全体が一丸となってやらなければ、こういう余り利点のない、雪の多いところに会社なんか来ない、間違いなく。

だから1つは、いいですか、分譲用地の価格にしても、1平方メートル5,500円から7,005円。1反歩何ぼなのや。500万、700万だ。今、土地どういうふうなの。そういうのとか、いろいろなところから、やっぱり工業団地を造成するときは金がかかったかもしれない。今から何年前だ。今の現状、田んぼの農地見たって、1反歩100万円、新庄の近郊だったらかなり少ないけれども、俺のところなんか60万、70万だ。こういう状況の土地価格は、もっと優遇措置というか、市長は施政方針でもちゃんと示されているわけだね、地元企業への支援、起業される方への支援、こういうのは、俺見た場合は新たな支援策、優遇策を考えるのかなと思って聞いたと

ころだったの、本当は。今までの支援策なんか、説明されないでわかるの、優遇策なんか。こういうところを検討してもらわないというと、企業誘致した実績を残すためにも仕事してもら。結ばなければと思うね。その辺、どうだ、ひとつ。新たな支援策をどういうふうに考えているのか。これ、考えていないのか、やっぱりまだ。ちょっとその辺。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 まず、用地の問題が最初ございましたけれども、中小機構のほうでは毎年あそこの用地値を下げております。ことしの7月1日も24%下げまして、もうほとんど最初の売り出しの半値以下というところまで来ているというのが1つあります。

あと、新しく企業に立地していただく、また事業を拡大して増設をする、また増産体制に備える、トータル全て雇用の拡大が目的でありますので、用地に対する助成もございますけれども、例えばその結果立地して、あるいは増設して拡大して、雇用が何人か、5人とか10人とか3人とか、しかもこれは新庄市に限りますけれども、ふえた場合に、何か行政ができないかと。ほかの地域では実際にやっている例もございますので、そこら辺のところ、実情はどうなんだと。これは工業団地に限らずでございますけれども、今研究を進めているところでございます。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 問題、企業誘致ね、ぜひひとつ我々もできることがあれば、やっぱり市長に協力は惜しまない覚悟しております。そういうことで、若者の定着するためには企業誘致、これを考えなくして雇用の場を図れる、増大することは到底考えられない。ひとつよろしく、まずみんなで頑張っていたきたいと思います。

あと、道路問題、市道がこれだけあって、整

備がなされて、なされていない未舗装部分も正直言って担当課から聞いたんですね。70キロ弱あると、未舗装の部分、70キロぐらいあると、66キロとか。この市道の状況、どういう状態であるのか、きちっと把握したのか。無理して使わないでいるようだから未整備で未舗装でいるのは。これから未整備になっている66キロに関しての整備計画がどうか。

なぜ聞いたかという、そのところが整備しなくても余り利用度がないんだと受けとめていなければ、あとは、そうなると、今の市道はほとんど整備されているという捉え方をした場合、市長、何も答えていないから、未舗装70キロ近くあるんだから、どういう状況か答えてもらえるか、答えないか、わからないから答えてないならしょうがないな。いいですか、生活道路と市道の市の対応、いろいろな除雪から整備する、さっき言った舗装するとかって、格差があり過ぎるべ。生活道路を舗装したいと申請しても、半分だけだべ。生活道路、除雪はしてくれますよと。だけれども、市道の後回しだよ。そして雪の捨て場をちゃんとおまえたち確保しなさいよと言っているんだ。そして投げるのはおまえたちでしなさいよと、生活道路に関しては。そんなことをいつまでもやってたら、市の定住など、ふえるどころか、ふえていかないの当然だべや。

そして今、今年度予算100万足らずの整備費で本当の形だけ市民サービスを向上させるなんて、これでいいんだかな。もう少し、財政もそれなりになってきたんだから、市民サービス向上、市長が言っているわけだ。そういう生活道路をもっと考えて、これからちゃんとした計画立てて、本当は100万円やそこらの金で、今まで何千万か使ったといっても市道と生活道路の条件要項、市でつくっているんだべや。違うか。市でつくっているんだべ。要は、市道に認定されるかされないかというのは要件、6メートル

幅とかそういうふうな条件は市でつくっているんだべというんだ。生活道路はそれに伴う幅がないからできないとかというのは、市でその要件を決めているんだべから、そういうことも踏まえて、市道がそれだけ整備されてきたら、今度は生活道路にももう少し重点を置いてやりましょうというのが普通考えてもおかしくないなと思うな。

ある何年度か、600万円ぐらいの予算ついた年もあったんだ、昭和57年だか6年、この生活道路の整備費に、補助費に。そういう物事を踏まえて、生活道路をもっともっと検討して、生活道路の整備をするという考え方に立って物事を考えてもらいたいですが、どうですか、課長。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 質問がいっぱいあってあれなんですけれども、まず、未舗装部分についてですけれども、66.7キロということで、全体の2割強がまだ未舗装になっていると。その道路につきましては、やはり市道できちっと管理するわけですから、将来的には全て舗装した道路にはしていきたいと思えます。

ただ、今のところ主要幹線道路、7割ぐらい整備済みなんですけれども、この間、凍上災の事業の中でも説明しましたけれども、大体主要幹線道路パトロールして20キロぐらいが舗装が傷んでいると。そういう中で今回凍上災に6キロぐらい採択してもらったわけなんですけれども、残りの主要幹線道路についても優先的にまず整備していかなければならないんだろうというふうには考えております。

今現在の未舗装部分につきましては、砂利道とかそんなところで固められているわけなんですけれども、今のところまずそういう道路形態で通行、交通が保たれていると。ただ、それについては、道路予算の範囲の中なんだろうけれども、順次その中にもやっていきたいというふう

に考えております。

それから、生活道路と市道の格差があるんじゃないかということですけども、やはり市としては市道の管理、それからそんなところを重点的に行うというのがまず市の務めだと思っております。ただ、市民が生活道路の沿線に住んでいるということも当然のごとくに認識しております。

それから、生活道路についてですけども、今、清水議員がおっしゃいましたように、53年度からの資料をここに持っているわけですけども、53年度の補助件数が15件で678万9,000円とかかなりの金額になったと。それからずっと400万円とかその金額があったわけですけども、ここ数年、市のほうで生活道路に関しての制度、それから制度の内容を周知しまして募集しているわけですけども、ここ数年、3件とか4件とかなっているということでございます。

それで、予算的に決算額上で100万円以内におさまっているわけですけども、市として100万円を限度としてというふうな考え方は持っておりません。ですから生活道路の2分の1の補助ということでございますけれども、その生活道路を管理している市民の方々ですか、そういう方の要望に応じてこの予算額については確保していきたい。そのためにも例年ですと3月中に募集して4月30日に締め切りという中で募集だったものですから、それではやはり考える、要は町内会といいますか、生活道路の沿線の住民の人の管理する部分もあるんでしょうから、それについては9月のお知らせ版でやって、そしてそれを当初予算に反映していきたい。100万円にこだわっているわけではないということでございます。以上です。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 余り時間使わないで、早くやめる勘定していたんだけど、もう1

点だけ聞いてやめるけれども、まず調査してみなければわからないわけだ、生活道路に関しては。これは市の単独予算でやらざるを得ないわけだから、やみくもにやっけて進めてもらいたいわけではなくて、やっぱり調査をきちっとやっけて、そして今の補助率2分の1とか、そういうものももっともっと緩和しないと市民はよ。

そして生活道路というのは今、市長が言ったみたいに、五百何十カ所もあって生活している人たちがいるわけだ、道路、それに即した面に居住する人たちが。やっぱりこれは半端じゃないわけよ。今後、そういうふうな生活道路に対しての目の向け方というのをひとつ今まで以上にやっけていただければ。まず頑張ってくださいと思います。

あと、災害の件。これは課長よ、本合海地区を何で取り上げたかという、あそこはいつまでも消防団とか緊急に災害のおそれがあるから業者を引っ張ってきて、水中ポンプで最上川に放流するとかという物事だけで対応できるかなという。今あちこちで集中豪雨というか、ゲリラ豪雨なんだ、ゲリラ豪雨。半端でない雨が降っているわけよ。こっちのほうは幸いに降っていないで助かっているんだけど、そういうことを頭に入れた場合、ああいう今までの対応で大丈夫なのかなと。大丈夫でないとおれは思って質問していたんだけど、こっちから言わせてもらおうと、戸沢村の蔵岡にある排水機場、ああいうふうな排水機をずっと備えつけてやればその人たちは安心するわけですよ。同じなのよ。ああいうふうな条件というか、そういうふうな場面を持っている本合海地区も蔵岡地域も。そういう物事を国交省あたりと検討する余地があるんでないかということを受けとめてもらいたくて質問したかったんだ。その辺ちょっとあれば。

時間もあれだから、これで終わります。まず1つずつ、課長のほうから。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 本合海地域の内水の関係のことですけれども、これまでも清水議員からは何回も御意見、御提言をいただいております。

現状ですけれども、市の場合の水害的な要素については、懸念されるのは本合海地区が年に何回か、一、二回の頻度でこれまで発生しております。

あの対策としては、最上川のどうのこうのは起因しますけれども、内水の処理をどうするかというようなことが問題となっています。その経過で、私が前にいたとき、平成10年ころだったと思いますけれども、内水の処理に使うようにというようなことで、かなり大型の揚水ポンプ、現在使っておりますけれども、それを国交省のほうから無償の貸与を受けておまして、以前は消防団のポンプを利用して難儀な排水作業を消防団にさせていただいた経過がございますけれども、現状ではその無償貸与のポンプをもって、道路、国道をとめることはできませんので、国道に支障のないところに排水をするというようなことで、実は業者さんのほうにそのポンプを保管していただいて、そういうふうな水防の警報、内水の処理をしなければならぬ急な状況になった場合は、連絡した上で速やかにそのポンプをもって排水をしているのが現状です。

ただ、蔵岡には国交省のほうで設置したポンプ等がございますけれども、あれについても必ずしも、費用の負担の面とかありまして問題があるようには聞いておりますけれども、ただ、現状では、これからどういうふうな災害が来るかということについては、東日本大震災を思えばさまざまな想定はせざるを得ないんですけれども、過去五、六年においては最上川の水位と、あと本合海地区への降水量の関係で対応たるものが違いますけれども、現状では宅地への被害

等についてはありません。

なお、その辺については、昨年だったと思いますがけれども、国交省のほうにポンプによる排水を容易にするためのポンプ設置場所の確保と内水を集水するための柵の設置はできないかということで要請した経緯もございますけれども、現状では、言い方は悪いんですけども、被害の実態がないというようなこともありまして、検討しておきましょうというようなことでのお返事は聞いておりますけれども、まだ実現には至っておりません。

なお、洪水の警報が出た場合、新庄市の消防団は全て水防団の任務も兼ねておりますので、消防団に難儀をかけるわけではございませんけれども、排水に限っては消防団員の負担たるものは可能な限りかけないようにしております。

なお、今後も国交省のほうに可能な対策について、毎年会合等ございますので、要請してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

沼澤恵一議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

散 会

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議を明日9月12日から9月19日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を明日9月12日から9月19日まで休会し、9月20日午前10時から本会議を再開いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会します。

御苦労さまです。

平成24年9月定例会会議録（第4号）

平成24年9月20日 木曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員	高山孝治	監査委員局長	安食敬二

選挙管理委員会
委員長
農業委員会
会長

矢作勝彦

星川豊

選挙管理委員会
事務局
局長

森隆志

農業委員会
事務局
会長

沼沢充広

事務局出席者職氏名

局長	柳橋弘	総務主査	高木祐子
主査	川又秀昭	主事	八鍬貴征

議事日程（第4号）

平成24年9月20日 木曜日 午前10時00分開議

（決算特別委員長報告）

- 日程第1 議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 議案第50号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 議案第51号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第52号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第53号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第54号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第55号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第10 請願第5号「地方財政の充実・強化を求める請願」について
- 日程第11 請願第6号少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について
- 日程第12 請願第7号危険な垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願
- 日程第13 平成24年請願第2号脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する件

（産業厚生常任委員長報告）

- 日程第14 議案第47号市道路線の認定及び廃止について
- 日程第15 議案第48号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

- 日程第16 議案第58号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第59号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第60号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第61号平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第62号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第63号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第64号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のほか

- 日程第23 議案第65号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第24 議会案第4号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 日程第25 議会案第5号少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。欠席通告者はありません。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

決算特別委員長報告

沼澤恵一議長 日程第1議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9件を一括議題といたします。

本件に関し決算特別委員長の報告を求めます。
決算特別委員長森 儀一君。

（森 儀一決算特別委員長登壇）

森 儀一決算特別委員長 おはようございます。

それでは私から決算特別委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

決算特別委員会は全議員をもって構成されておりますので、要点のみの御報告とさせていただきます。

それでは御報告申し上げます。

決算特別委員会に付託された案件は、議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの計9件であります。審査につきましては、9月14日と18日の両日にわたり活発な審議が行われたところであります。

初めに、議案第49号平成23年度新庄市一般会

計歳入歳出決算の認定については、各委員の質疑の後、佐藤悦子委員より認定することに反対の討論、また清水清秋委員より認定することに賛成の討論があり、起立採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第51号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第52号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第53号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第54号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての4件は、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

また、議案第50号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第55号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての2件は、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

議案第56号平成23年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく可決及び認定すべきものと決しました。

以上、決算特別委員会に付託された案件、議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8件については、いずれも認定すべきものと決し、議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、可決及び認定すべきものと決しました。

議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、決算特別委員会における審査の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

決算特別委員会は全議員をもって構成されており、質疑、討論は終わっておりますので、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

まず初めに、委員長報告のうち賛成多数で認定すべきものとした件の2件について採決いたします。

議案第49号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第49号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第56号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

議案第56号は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第56号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定すべきことと決した議案第50号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第51号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第52号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第53号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につい

て、議案第54号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第55号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての6件は、全員異議なく認定すべきものと決しました。あわせて、議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを含め、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第50号、議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第55号の6件は、委員長の報告どおり認定し、議案第57号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決しました。

総務文教常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第10請願第5号「地方財政の充実・強化を求める請願」についてから日程第13平成24年請願第2号脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する件までの4件を一括議題といたします。

本件に関し総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長小関 淳君。

(小関 淳総務文教常任委員長登壇)

小関 淳総務文教常任委員長 私から総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、請願3件と、6月定例会で継続審査となりました請願1件であります。審査のため、9月12日午前10時より議員協議会室において委員9名全員出席のもと、審査を行いました。

初めに、請願第5号「地方財政の充実・強化

を求める請願」について、紹介議員及び財政課職員の出席を求め審査を行いました。

紹介議員より請願の趣旨説明があり、急速な高齢化社会の到来に向け、社会保障の点からも地方自治体の役割は重要になっており、2013年度においても2012年度の地方交付税17.5兆円と同規模の地方財政予算の安定確保が必要となり、制度の財源保障機能と財政調整機能を維持することが重要であるとの内容でした。

審査に入り、委員からは、大変大事な請願だが、国税5税の法定率の改善とはどのような内容なのかという質問があり、紹介議員は、5税全てを引き上げるというのではなく、法定率を見直して安定させていくという方法の一つであるという説明でした。

また、委員から、国のほうで地方交付税がなかなか支給されないという話があるが、新庄市はどうかという質問があり、財政課は、国債特例法案が成立していないという状況で、予算化はしているけれどもそれを使えないという形で財源不足となっているが、市町村については満額交付、都道府県については先延ばし分割だという話は聞いているとの説明でした。

その他質問等ありましたが、採決の結果、請願第5号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、請願第6号少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について、紹介議員及び学校教育課職員の出席を求め審査を行いました。

紹介議員から、社会情勢の変化により学校はさまざまな課題を抱えており、教師が生徒と向き合う時間を確保し、丁寧な対応を行うためには、1クラスの規模を縮小する必要がある。また、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫し、教育上の格差も生じてきており、国庫負担割合を2分の1に戻す必要があるとの

請願の趣旨説明がありました。

審査に入り、委員からは、もう既に国では小学2年生も35人以下を実現しているのではという質問があり、学校教育課からは、実際には加配措置により小学2年生まで35人学級が進められているが、義務標準法では小学1年生までしか35人学級に定められていないという説明がありました。

また、委員からは、35人以下学級にすればこう改善するという裏づけがあるのかという質問があり、学校教育課からは、文科省の資料には秋田県の少人数学級と山形県のさんさんプランについて学力向上や不登校や欠席率が下がったという効果が載っているとの説明がありました。

また、委員からは、国のほうで35人以下学級にしていくという過程にあるものをわざわざ意見書にするのはいかなるものかという意見もありました。

ほかに質問、意見等ありましたが、採決の結果、請願第6号は賛成多数で採択すべきものと決しました。

次に、請願第7号危険な垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願について、紹介議員及び総務課職員の出席を求め審査を行いました。

紹介議員より請願の趣旨説明があり、オスプレイについては、過去に事故が続発している。垂直に上がり真つすぐに進むスピードが速いということだが、その転換モードのときが一番危険である。また、飛行訓練のルートも最上郡内を通ることから、オスプレイの配備、低空飛行訓練はやめてほしいとの内容でした。

審査に入り、委員から、飛行訓練で新庄市上空を通るといって国で出した具体的なものはあるのかという質問があり、紹介議員から、アメリカが公表しているもので、インターネットに掲載されているという説明でした。

また、委員から、安全性を今国が確認しているところであるから、もう少し国の動きを見る必要があり、継続審査にすべきという意見が出されました。

この継続審査に関して採決した結果、請願第7号は賛成多数で継続審査にすべきものと決しました。

次に、6月定例会において継続審査となっておりました請願第2号脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する件について、紹介議員及び総合政策課、環境課職員の出席を求め、再審査を行いました。

紹介議員から、東日本大震災により福島第一原発が収束不能の放射能汚染事故を起こし、多くの住民に避難生活と健康不安を引き起こした。原発の安全神話が崩壊した今、次世代に負の遺産を引き継がないよう現代を生きる者の責任として脱原発に向けたエネルギー政策からの転換を図るべきだとの説明がありました。

審査に入り、委員から、請願の趣旨は理解できるが、脱原発にした場合、電気料金にはね返ってくる。値上げで企業などが打撃を受け、国際競争力も低下するが、どうなのかという質問があり、紹介議員から、電気料の値上げは非常に痛手だと思うが、原発の危険性を回避したいという世論が国中で高まっているという説明でした。

また、委員から、ドイツでは再生可能エネルギーへの政策転換で財政困難に陥っており、そのような不安要素があるとの意見が出されました。

その他質問等ありましたが、採決の結果、請願第5号は賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告いたします。御審議をよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいまの委員長報告に対して質

疑に入ります。

初めに、請願第5号「地方財政の充実・強化を求める請願」について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第5号「地方財政の充実・強化を求める請願」は、委員長の報告のとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第5号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第6号少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第6号少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請については、委員長の報告のとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第6号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第7号危険な垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願について、質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 継続審査ということでした。おおむね国の動向を見るべきというような話だったように思いますが、しかし住民の上空近くを事故が多いもの、しかも爆音とか下への風とかも多いとも言われております。そういうものが近くを通過して住民の安全を脅かすというか、そういったことについて、よしとする方がいらっしやったのか、お願いします。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 お答えいたします。よしとする委員はいませんでした。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 独自に勉強会というか、丁寧にやっていただく意思というか、私はそういうことが必要なような気がします、そういった丁寧なことをやっていただく意思は委員会にはあるでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 今後についてはお答えできません。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 継続ということで、丁寧な審議になるのだらうと思いますので、学習会などを開くように要望します。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第7号危険な垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願は、総務文教常任委員長より継続審査の申し出がなされておりますので、継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第7号は委員長報告のとおり継続審査となりました。

次に、平成24年請願第2号脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する件について、質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 委員長報告の中で、電気料金が上がる結果になっているということがありましたが、その電気料金が上がった内容などはどういう理由から上がったと見ておられるのか。

また、もう一つ意見として、ドイツの脱原発

で財政困難になったという御意見もあったようですが、ドイツの財政難の状況、例えば借金のGDP比とか、そういった本当に財政難になっているのか、日本以上に財政難になっているのか、ギリシャ以上なのか、その点など詳しく審議なされたのか、お願いします。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 お答えいたします。

値上げについては、再生可能エネルギーのほうに転換していった場合、原子力発電からそちらのほうに転換していった場合、値上げが予想されるという、値上げがあるだろうというふうな中での議論でした。

そして、ドイツの財政が逼迫しているというところではそれ以上の議論はなされておられません。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 今、再生可能エネルギーに転換したらもっと値上げになるんじゃないかというような話がありました。

今、福島原発が爆発したという事故で、その補償といいますが、莫大な補償が要求されつつあるし、要求されているものについてもまだ出せるというふうな答えがもらえていない状況もあります。原発事故が起きた場合の補償について、今まで原発でもうけてきた企業も含めた東京電力と、そのほか原発をつくってきた企業らが本当はもうけてきたわけですから、80兆円も内部留保があるというわけですから、本当はそこで責任を負うべきであって、国民全体に電気料金値上げとしてその補償とか火力発電に切りかえた部分の燃料費だとか、そういうのを国民に責任を負わせるという考え方、それが私は間違っていると言うべきじゃないかと思うんです。

そう考えると、原発を今まで稼働させてきた、そして事故にまで至ってしまった、その後のい

ろんな問題が起きたことに対する補償、そこまでも本当は原発のコストと見て、原発を進めてきた方々に責任をとらせることが、私は電気料金の問題を考えると、お金の取り方といいますか、どこから求めていくかというときにそうすべきであって、一般国民には、あるいは中小企業には負担を求めていくべき問題ではないと思うわけなんです。そういう意味で、そういった議論があったのかどうなのか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 そのような議論はされておられません。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） だとしたら、もう一度持ち帰って再審議すべきだと私は思うんですが、そういう考えはないか、お願いします。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 ただいま報告申し上げますとおりでございます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） ただいまの委員長報告の中で、電気料金にはね上がるもしくは企業が圧迫する、そういう話がありました。しかし、原子力発電の危険性については議論が足りなかったように思います。その点についてどうでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 報告で申し上げたとおりの議論でございました。それ以外の議論はされておられません。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 脱原発というものに関しては国論を二分する問題でありまして、今世紀最大の課題であることはわかっております。しかし、放射能の汚染のない、そういう社会を望む方が多数おられまして、ましてや福島県では雇用や経済の安定はおろか、自分の家や仕事までも全て奪われている方が大勢いるという事実があります。企業が倒産の危機にある、もしくは電気料がはね上がり、利益にならない、そういうのはわかるんですが、それはあくまでも国の責任で行うべきものだと思います。

そして、脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める請願であります。このことに関して拡大解釈があったのではないかと思います。再生エネルギーには火力や風力、水力、地熱、波力、さまざまなものが開発されてあります。それらのものはもともとは開発が進めば資源が無料、自然現象のものでありますから、経費はプラントにしかかからないと思ひ、将来的なことを考えれば、危険性の高い原発を推進するよりも、再生可能エネルギーに転換するのが国の方策であり、国民の望むところだと思います。そのことに関して、今現在の経済の停滞のみが議論されたような気がします。その件についてお答えをお願いします。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 お答えいたします。

委員の中からは、安心安全な社会の構築に放射能は要るのかというところに、要らないと、そういうところは認めていると。そして、誰も脱原発に対して反対とは言っていない。また、別の委員からは、みんなやめてもらいたいと思っている、しかしそれ以外の要因があってやめられない、そういう現実もあるのではないかと、という議論が交わされました。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） それではどうして否決という決定になったのか、その説明では理解しかねます。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 いろいろな情報を踏まえ、請願の内容も踏まえながら不採択ということになりました。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

平成24年請願第2号脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する件について、委員長報告は不採択であります。平成24年請願第2号については原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

沼澤恵一議長 起立少数であります。よって、平成24年請願第2号は不採択とすることに決しました。

産業厚生常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第14議案第47号市道路線の認定及び廃止について、日程第15議案第48号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての2件を一括議題といたします。

本件に関し産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業厚生常任委員長登壇)

遠藤敏信産業厚生常任委員長 おはようございます。私から産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。審査のため、9月13日午前10時より議員協議会室において委員8名全員出席のもと、担当課の職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、議案第47号市道路線の認定及び廃止については、都市整備課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

都市整備課の説明では、主な内容として、トウメキ地区の民間の住宅開発に伴う道路について、市に寄贈を受けたことにより市道の認定をするものとの説明がありました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第47号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更については、健康課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

健康課の説明では、住民基本台帳法の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、外国人登録原票が廃止され、原票に登録されていた外国人は住民基本台帳に移行されることとなったため、必要な改正を行うものとの説明でありました。

審査に入り、委員からは、75歳以上の人口の推移についての質問があり、健康課からは、制度開始当初よりそれほどふえてはいない旨の説明がありました。

その他質疑はなく、採決の結果、議案第47号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第47号市道路線の認定及び廃止について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第47号市道路線の認定及び廃止については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第48号山形県後期高齢者医療広域連合規
約の一部変更については、委員長報告のとおり
決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第48号は委員長報告のとおり可決されまし
た。

日程第16議案第58号平成24 年度新庄市一般会計補正予算(第 4号)

沼澤恵一議長 日程第16議案第58号平成24年度新
庄市一般会計補正予算(第4号)を議題といた
します。

本件に関しましては、既に説明が終わってお
りますので、直ちに質疑に入ります。質疑あり
ませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 3点あります。

9ページの17の1、一般寄附金200万円があ
りますが、この内容についてお願いします。

2つ目は、16ページの3の3、保育所運営事
業費、ここで説明の中で障がい児ということの
対応にもというお話ありましたが、その人数は
何人ぐらいなのか。

3つ目は、22ページ、8の1、住宅リフォー
ム支援事業が400万円ふえます。その内容はど
うでしょうか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 私からは一般寄附金200万円
についてのお尋ねに答弁させていただきます。

寄附者は財団法人山形県市町村自治協会でご
ざいます。この協会は市町村職員の退職者に関
する互助年金事業と公益事業を行っております
団体でございますが、公益財団等の公益法人に
関する法律の改正がございまして、一般財団法
人等への移行が必要になってきます。そうした
場合に、従来この財団が非課税措置の原則、そ
ういった措置を受けておったわけですが、この
法律の施行に伴いまして非課税ではなくて課税
団体になるということから、事業の継続が非常
に困難ということで、平成24年3月31日をもっ
てこの財団が解散ということになってございま
す。この財団の構成団体に新庄市も入ってござ
いまして、新庄市のほか県内31市町村の団体が
ここの団体に加入してございます。

なお、この団体に対する公費の負担はござい
ませんが、退職職員の一時金による年金制度の
事業運営ということでございまして、その解散
に伴って残余の財産について各構成団体の市町
村に1市町村当たり200万円ずつの交付をした
と。残額につきましては、同じ構成をしてお
ります市町村職員の退職組合のほうへの寄附とい
うことになってございまして、このたびその
200万円を一般寄附として収入をしたというこ
ろでございます。以上です。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 障がい児保育の現況とい
うことですが、現状で中部保育所に5
名、南部保育所に2名、泉田保育所に1名の障
がい児を現在受け入れております。したがいま

して、当初、障がい児保育担当の保育士として6名を予定しておったんですが、これらの引き受けによりまして13名ほどまで保育士が必要になるというふうな状況がございますので、ほかの保育士の状況等も含めて今回嘱託職員報酬もしくは日々雇用職員賃金を補正させていただいたという中身になっております。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 住宅リフォーム総合支援事業の補助金について御説明申し上げます。

当初予算では限度額20万円として100戸ほどを予定していました。2,000万円の当初予算を組んだわけですけれども、8月現在で申請件数が120件、その120件に対して、補助申請額ですけれども、それが1,770万円になったと。やはり昨年度からの事業でありまして、制度が周知されてきたということで、今年度に入ってかなり件数が伸びているということでございます。後半に入りましてさらに伸びるという予測のもとに20件の枠を追加補正するものでございます。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 寄附のことはわかりました。

続いて、さっきの障がい児の人数についてはわかりましたが、重度障がい児はその中に入っているのでしょうか。ほとんど寝たきりだったりする重度障がい児と見られる方、子供がいるわけです。そういう場合、保育所に入っている方はいるのか。また、一時保育などできる態勢はあるのか、人数把握はしているか、重度障がい児の対応についてどう考えてるか、お願いします。

次に、住宅リフォームについてなんですけど、その住宅リフォームは大変市民から喜ばれております。しかし、耐震化もやろうかなと思って考えたが、やはり耐震化には手が出なかったと

いうことで諦めたという市民の声もありました。そういう意味では、耐震化には手を出しにくいという市民の声があるわけなんですけど、その対策はどのように考えておられるのか。

また、もう一つは、もっと簡単に、市内を見ても、このたびの雪で屋根が壊れたままになっているお宅がまだまだあります。そういう意味では、屋根直しだけでも使えるようにできないのか、その点など改善する必要はないのか。仕事づくりにもなりますので、どうでしょうか。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 重度障がい児に対する対応ということで御質問いただいておりますが、現行で御質問にあるような寝たきりに相当する児童はいないとお聞きしておりますが、基本的に障がいを持っている児童に対しては1人ではちょっと見れないというケースもございますので、先ほど申しましたように障がい児の人数より多い人数を配置しているという手厚い配置をしております。

したがって、御質問にありますように、重度障がい児の対応についても、公立の保育所としての任務としましてそういう民間ではなかなか引き受けられない児童を引き受けていくという一つの任務はあるかと思っております。そういうことでございますので、施設の状況等ございますが、いろいろ検討させていただいて、そういう公立保育所としての任務を果たすような施設運営態勢、これを検討しているというふうな状況でございますので、よろしく申し上げます。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 最初に、耐震化のことでございますけれども、当初予算のときにも耐震改修ということで限度額を120万円にして10戸分1,200万円ほど予算化してございます。8月末現在ですけれども、耐震改修工事につきまし

ては4件ほど行われております。交付金額が480万円ということでございます。ですから、制度はあるんですけども、耐震改修で改修する度合いにもよると思いますが、大規模になるとその資金繰りとか、そんなところでちゅうちょされる方もいらっしゃると思います。

それから、住宅リフォームの適用範囲の拡大ということであると思いますが、屋根の修繕をする際に、例えばバリアフリーなり、あるいは屋根のトタンを取りかえる際に屋根板の補修で県産材、そういうものをちょっと使ってもらおうとか、現在の住宅リフォームの要綱上の点数を満たせば屋根全てが修理できると。その金額によってはその1割、最高限度額20万補助でできるというふうな制度でございますので、そのところは業者さんと相談しながらやってもらえればと思います。

なお、現在、県のほうで、豪雪対策ということもあると思いますが、屋根の修繕の際に雪どめとか、あるいは安全を確保するためのフックですとか、そんなものを設置した場合にも適用できないかということについて検討しているという情報は聞いておりますので、そういう情報をとりながら、もしそういうものに適用されるとすれば、そんなものについても市としても要綱の中でそんなものを取り入れた形で範囲を広くしたいと考えております。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 最後の住宅リフォームにかかわってなんですけど、前にも私は言ったことがあるかと思いますが、秋田県などで住宅リフォーム助成をやったときに、余り条件をつけないでやったら、一番多かったのが畳がえだったとも言われております。そういう意味では、畳がえだけでも住宅リフォームに使えるとなれば、お年寄りの方など大変喜んで、細かな仕事が生かされるような気がするんで

す。それは市単独でも、県がやっていただきたいという要望はもちろんしながら、市単独でも少し予算をつけることで、低所得でお暮らしの高齢者の世帯などがしやすくなる、非常に暮らしやすくなる、仕事にもなる、どうでしょうか、その点は。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 先ほども言いましたけれども、住宅リフォームの要件としまして、一定程度、点数にすれば10点を満たせばその他の工事も全て含んだ形の総額の1割、限度額を20万円とするという制度でございます。例えば畳をかえるにしても、例えば畳の入る部屋のバリアフリーをするとか、ちょっとした工夫でそんなことができると思います。ですからそんなところを、そういう工事をする際に業者さんと相談しながらやってもらえれば全て適用になるのではないかと思います。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

10番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

10番（小野周一議員） 11ページの2款総務費の財産管理費の工事請負費です。

これは説明によりますと今回の雪害により壊れたスポーツハウスと土内分校の解体ということで聞いたんですけども、解体された後、どのような状態なのか、わかっておりましたらお聞きしたいと思います。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 財産管理費の工事請負費に2件の解体工事を計上させていただいております。1つが東山スポーツハウス、もう一つが土内分校ということでございます。東山スポーツハウスにつきましては、解体後に、スポーツ施設がございまして、駐車場の活用かなと思っております。それからもう1点の土内分校ですけれど

ども、解体後に売り払いというか、処分というふうに考えております。

10番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

10番（小野周一議員） 特に東山スポーツハウスは、前の青年センターですね。我々の年代というのは本当に思い出のある施設なんですけれども、この件につきましても七、八年前、一旦、新庄市の財政再建のとき、この場で否決された件があります。そして、あそこにその当時、青年センターを設立した前後に新庄市青年団体協議会が建てられた青年の碑と、あとも一つ、前の新庄市の助役である伊藤一郎さんの書かれた「鯛や私が好きでとほる道」、2つの石碑があるんですけれども、その保全に対して今まで以上に私はしてもらいたいと思うんですけれども、その意向についてどうなんでしょうか。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 東山スポーツハウスの敷地内に石碑が2体あることは知っております。それについては保存というか、そのとお残りするという方向で考えておりますけれども、位置関係とかございますので、これから検討させていただきたいと思います。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

18番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番（森 儀一議員） 私から、25ページの10款教育費2項小学校費でございます。学校管理費の中の工事請負費3,171万何がしの中で、2,700万ほどで旧角沢小学校の解体と説明ございましたけれども、この予算で校舎、体育館、玄関、トイレなど全体の解体ができるのかをまずお聞きします。

そして、この予算が通りましたら、解体の工事期間はどれくらいかかるか、また何月ごろになるのかをまずお聞きしたいと思います。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 旧角沢小学校の小学校の解体工事費の内容でございますけれども、議員おっしゃいました校舎、体育館等々、そのほかにいわゆる附属物がございまして、遊具、バックネット等々こちらも含めてこの2,700万ほどの予算で執行可能でございます。

それから、工期でありますけれども、きょう議決いただきましたら、すぐ発注の手続きをとりまして、雪が降る前には現場のほうを終わらせたいと考えております。その後、事務処理等もございまして、年内には全部終了したいと考えております。以上です。

18番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番（森 儀一議員） 教育文化の発祥地として、また地域のよりどころとして本当に朝夕、四季を通して先人たちも住みなれた、そして親しんでいた小学校でございます。統合とともに、未練は断ち切っておりましたものの、全面解体となると、私も母校でございますし、卒業生として本当に寂しい思いがいたします。老朽そして危険校舎となり、安全を考慮するとこれは仕方ないことだなど思っているところでございます。

また、統合後、今まで6年間、教育委員会の皆さん初め市当局の御配慮で地区民に利活用させていただいて、本当にありがとうございました。ついこの間も体育館を利用させていただいて、敬老を祝う会を行いました。総勢で80人ほどを数える人で、校舎に別れを告げるような形で敬老を祝う会を行ったところでございました。本当に寂しい限りでございますけれども、これはいたし方のないことだなどということで、みんな体育館の中で校舎に別れを惜しむような形

で敬老を祝う会をやったところでございます。

それから、解体後は、跡地利用に関しては市と地区とも話し合いをなされて進めるということでございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、解体に当たりまして、学校は行きどまりのような形の敷地でございますので、子供や老人ですか、散歩コースにもなっておりますので、交通事故などないように気をつけていただきたいと、十分気をつけていただきたいと思ひます。工事が始まるようになったら、区長を通して近くの隣接する地域住民に周知、そして安全を図っていただきたいなど、このように思うところでございます。

それから、旧角沢小学校は、市の災害時の避難場所として指定されておりますので、工事に入るとバリケードを張って立入禁止と申して、工事中、誰も入らないでくださいというのはいいですが、いざ避難というとき、これは避難所になっておりますので、その辺はどう考えていますか。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議員おっしゃいましたように、避難所というふうなことでこれまで来たわけですが、実際に工事にかかりますとやはり現場事務所とかその辺のところもございまして、どういうふうな配置でやるかということもございまして。

なお、御意見ありましたように、十分に安全対策を講じながら進めてまいりたいと思ひますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) 安全面には十分気をつ

けてやっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それから、28ページですけれども、10款教育費4項社会教育費の中の12目体育施設費でございますけれども、体育施設の管理運営事業費の中で工事請負費ですけれども、これも東山球場の事業と聞いておりますけれども、工事をなされるのは、このような予算でどの場所、どのくらいの工事をするのか、1つお聞きします。

高木 勉生涯スポーツ課長 議長、高木 勉。

沼澤恵一議長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 28ページの工事請負費、これは東山球場の電光掲示板の更新になりますけれども、ここで4,000万円、あわせまして、予算書の5ページになりますけれども、第2表の債務負担行為の補正ということで、平成24年度から25年度まで3,000万円ということで、合わせて7,000万円の予算になります。

中身につきましては、市民球場、平成5年に建設したんですけれども、約20年経過しております。その中の電光掲示板、スコアボードなんですけれども、電光掲示板が白熱灯を使っております。その白熱灯なんですけれども、大体耐用年数が10年ほどと言われているんですけれども、20年経過していつ切れるかわからない状態になっております。それで、白熱灯というのは五、六年前から製造を中止してございまして、今までストックとしてある予備のものをスペアで対応していたんですけれども、それも尽きた、業者のほうでもこれ以上基板なり白熱灯は予備がないということで、二、三年前から時々消えた、大会中に、甲子園の予選中に名前が消えたとか得点の数字が消えたとかということがありましたので、早急にLED、発光ダイオードというんですか、LEDに変更するものであります。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

15番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番(新田道尋議員) 21ページ、7の1の3の新庄まつりトレーラーラッピング製作業務126万円ございますが、今までの計画された宣伝費、広告料も減額してトレーラーラッピングに変えたということでしょうけれども、当初計画されたことは何だったか。それからこのラッピング、どこの会社の車に、トレーラーにラッピングをするのか。その契約の期間、いつからいつまで、それから運行経路と時間帯、その車が何時にどこを走るかということですね、要するに。それから年間の契約期間中の予想される走行距離、これをお知らせ願いたい。

次に、27ページの文化会館、10の4の5で、これ減額して、照明の賃借料を減額したと。そのかわり28万8,000円の修理で間に合うんだというふうなことであろうと思いますが、この経緯と内容、どうしてこの計画されたかということを詳しくお知らせをいただきたい。

以上2点お願いします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 当初、テレビCMスポット15秒を予算で見ておったわけですが、この見直しをまず行いました。具体的には、本県、宮城県、秋田県、特に秋田県を重点的に増強、そして首都圏のテレビCMを系列を変えて、それでこの数値の削減を図ったということになります。

それで、ラッピングに関しましては、11トン車の両面でございます、それを2台。それはプリントする経費でございます、片面が大きい

ですから26平米ほどあります。新庄から東京への長距離便ということで、主に米とかあるいは野菜を運ぶということでございます。これは毎日走るわけでございますので、工業団地の佐藤運送さんの全面協力を頂戴しました。もちろん無償でございます。3年間はお願いできるということでございます。以上です。

小嶋達夫生涯学習課長 議長、小嶋達夫。

沼澤恵一議長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 文化会館の修繕料並びに大ホール舞台照明設備賃借料ということがございます。

修繕料につきましては、賃借料の差額分ということではありませんで、別途に修繕ということをお願いしております。修繕の中身につきましては、電源装置分の修繕、これが86万何がしです。それから文化会館の西側の外壁、これが20平米ほど損傷したというか、浮き上がってしまったので、これの分の修繕費、それから楽屋裏の男子トイレ、こちらのほうが全て和式でしたので、これを洋式に1個、修繕改修することでの修繕費のお願いでございます。

それから、大ホールの舞台照明の設備賃借料ということがございますが、この設備については昭和56年10月開館以来のものを使用しておりますけれども、経年消耗や劣化、部品の調達の高難性が発生しまして、各種の催事、催し物のときに求められる機能が発揮できないと、使用者に対してそのサービスを提供できないという状況に至っております。照明設備にとって最も大切であります操作卓ということで、操作するテーブルですね、いろいろな機械が入っておりますけれども、操作卓、それから各種の光を調整する調光基板、こちらのほうの入れかえを行っております。予算書にありますように、現在主流とされる設備はメモリースティックとか自動操作というふうなことで高額であるということから、使用料、賃借料をもって設備して

おります。

このたびの2,200万何がしの減額につきましては、当初予算の見積もり時には現在の操作盤、調光器の機能を更新する際の参考見積もりとして見積もりを徴収しております。この際の見積額、月額としまして240万4,500円ほどの見積額で予算要求しておりましたけれども、発注の際の業者、部品の製造及び設置できる業者から見積もりを徴収し、最も見積額の低い業者、96万6,000円ということで提示した業者に決定しております。

減額の額の大きかったということでの要因としましては、当初の参考見積もり時の相当数あります各種電子部品の価格が定価で見積もりしたということです。業者からの見積もり徴収の内容が調光基板の部品では特に大量の電子部品を組み上げ使用しております。この各部品等について、業者の企業努力が反映されたということで、安い価格で積み上げられたことによるものと考えております。

また、賃借期間を当初は12月で計算しておりましたが、9月に完成ということになりましたので、以降の年度内分7カ月分を貸借用として確定できたということで、減額ということで今回お願いしているところでございます。

15番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番（新田道尋議員） このラッピングですけれども、佐藤運送さんがただでやってくれるという大変ありがたい話ですけれども、2台で126万という金額も私から見れば随分勉強された安い値段かなと、両面であればですよ、思います。

それで、せっかくですので、内容をわからずに今質問したんですけれども、無料といえども、あと言うことはないんですけれども、ただ、これを有効的に効果を出すために、これは確かめですが、時間帯とさっき申し上げましたが、時間

を言わないんですけれども、東京まで走るのわかるんですが、夜走ったのでは効果がゼロですね。その辺は確かめましたか。そこです。せっかくやってもらうのに夜間ばかり、夜行のトラックであったとなれば効果が全くなくなるわけで、その辺確かめたかどうか。3年間無料ですね、3年間やっていただくと。そこだけ。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 米とか、これから新米になりますか、野菜と申し上げましたけれども、物がさまざま違うということでもございましたので、ですから時間帯もまちまちだろうということでもございます。ただ、恐らくは集荷の時間を考えますと、午後の便あるいは夕方の便、そして向こうのほうに朝方着くというふうな便が恐らく主体になるかなというふうには思っております。ただ、行きも帰りもあると、常に営業面を持ってるものですから、そういった効果も十分期待できるんじゃないかなと思っております。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

4番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4番（佐藤卓也議員） 私も同じく予算書21ページ、商工費7款1項商工費3目観光費の新庄まつりトレーラーラッピングについてお尋ねしますけれども、さっき新田議員がおっしゃったので、ある程度はわかったんですけれども、絵とするのか写真とするのか。新庄まつりにはポスターもいろいろありますし、どういった形でアピールして、CMするのはわかるんですけれども、その絵とかどのように契約されているのかお尋ねしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 先ほど26平米と申し上げましたけれども、この大きさを考えますと、広さですか、新庄まつりの山車を中心にしまし

て、原寸でできるのではないかなど。ですから、2台ですから、当然今年の山車の先行で歴史センターにおさまっておりますけれども、歌舞伎部門、物語部門の最優秀のやつ、これを中心にしてみたい。ただ、ポスターのように全て散りばめて全体像となりますと効果は薄くなりますから、これははっきり重点的に写真でもっていききたいと考えております。

4 番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

4 番(佐藤卓也議員) それでいいと思います。少し要望もあるんですけども、山車だけではなく、お子様も引かれますし、ましてや渡御行列もございますので、そういったものも少しあればもう少し効果的ではないのかなと思います。そのような形でいいんですけども、なぜこの補正予算、今になってつけたのかも一緒にお聞かせ願いたいかなと思うんですけども、CM代を削ったからあると言うんですけども、来年度で間に合わなかったのか、今からするのが効果的だと思って今の補正にしたのか、そこら辺をもう一度お聞かせください。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 テレビCMは3年になりますけれども、大分効果は出てきたというふうには考えておりますけれども、まだまだ本当に祭りそのものが知られていないと。キャンペーンそのものは年中通してやってはおりますけれども、これは新年度でありますと逆に言いますと4月からのスタートになりますから、8月のお祭りまでどのぐらいの期間があるかということですよ。そんなことを考えて、なおかつ常々CMに関しましても議員の皆様からさまざまな御意見を頂戴しておりますので、常に精査をしております。その中で何とか少しは金が浮きそうだと、28%の今回マイナスだと思っておりますけれども。そういう中でいち早くさまざまな

媒体でアピールを行っていきたいということで、普通ですとさまざまセールスがございましてけれども、似たような話がありますけれども、掲載料といたしますか、使用料がかなりの金額が取られます。これは工業団地の運送会社のさまざま話し合い、御理解を得て何とかここまでこぎつけたというのが実情でございます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第58号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第17議案第59号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

沼澤恵一議長 日程第17議案第59号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑あり

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質問なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第59号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第18議案第60号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

沼澤恵一議長 日程第18議案第60号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第60号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第19議案第61号平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

沼澤恵一議長 日程第19議案第61号平成24年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第61号平成24年度新庄市農業集落排水事

業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第20議案第62号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）

沼澤恵一議長 日程第20議案第62号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第62号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第21議案第63号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

沼澤恵一議長 日程第21議案第63号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 52ページの1の1で保険料が書いてありますが、このたび25%、今年度値上げされて、市民の中に値上げ案として提示されて、市民からの反応はどうだったでしょうか。

沼澤恵一議長 内容のほうをもうちょっと詳しく質問してください。答弁困っています。

1 番（佐藤悦子議員） 補正額は今回はゼロです。しかし、市民のほうに介護保険料の正確な値上げ、徴収変更とか、このぐらい値上げになりますよというふうに提示されるようになってきて、おおむね平均25%の値上げになったわけなんですけど、その反応が、市役所に問い合わせとか、国保税については決算でありましたけれども、介護保険料について実際年金から引かれる一番最大関心事になっておりますので、それについて高齢者の反応など、どういう状況だったか、問い合わせはどうだったかとか、数はどうだったか、それに対してこのように答えたとか、税務課長のほうで把握しておられると思いますので、お願いします。

近岡晃一税務課長 議長、近岡晃一。

沼澤恵一議長 税務課長近岡晃一君。

近岡晃一税務課長 私のほうに特に介護保険料のことで問い合わせ等あったかということは伝わ

ってございません。職員のほうでも国保と同じような形で対応してございますので、あったかには存じますが、苦情とかそういう件数は私のほうには来ておりません。

沼澤恵一議長 佐藤議員、補正予算の内容について質疑してください。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 確かに補正はゼロなんですけど、私たち議員の中にもいろいろ相談とか寄せられる中で、「びっくりした」と、「こんなに値上げされて、どういうことなんだろうか」という声は何件かあったんです。「どうしたらいいか」という声がありまして、例えば世帯主の扶養している方、世帯主や扶養している人の口座引き落としにすると社会保険料控除として税負担が世帯全体として安くできるということが介護保険料の場合はできないのか、その点について。

あと市民生活、今、市民は苦しんでおられるということで、そういう対策をできるのかできないのか、お聞きしたいんですけど。

沼澤恵一議長 佐藤議員、先ほども申しましたように、補正の内容について質問してください。ちょっとなじまないような気がしますので、もし質問あれば変えてください。

ないですか、ないということで、終了でよろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第63号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第22議案第64号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）

沼澤恵一議長 日程第22議案第64号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第64号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩
午前11時46分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

沼澤恵一議長 追加案件が出ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一議会運営委員長登壇)

小野周一議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

本日午前11時37分から議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をいたしたところであります。

協議の結果、執行部から提出のありました議案第65号新庄市一般会計補正予算（第5号）、議会案第4号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、議会案第5号少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出についての執行部提案の議案1件と議会案2件の計3件を本日の議事日程に追加していただくことになりました。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告ありましたとおり、議案1件、議会案2件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案1件、議会案2件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩
午前11時50分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第23議案第65号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第5号）

沼澤恵一議長 それでは追加日程に入ります。

日程第23議案第65号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第65号平成24年度一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第65号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ3,500万円を追加し、補正後の予算総額を146億2,642万8,000円とするものであります。

このたびの補正予算は、舗装工事業の東舗工業株式会社が計画する新庄中核工業団地への進出に伴い、市、県及び金融機関での三者協調融資でございます。産業立地促進資金融資制度貸付金に係る予算の増額補正を内容としておりま

す。

貸付金総額 1 億 500 万円の 3 分の 1 に当たる 3,500 万円につきまして、5 ページの歳入におきましては 20 款 3 項 1 目貸付金元利収入に産業立地促進資金融資制度貸付金の元金収入 3,500 万円を、歳出におきましては 7 款 1 項 2 目商工振興費に産業立地促進資金融資制度貸付金 3,500 万円を計上しておりますので、御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。ただいま説明ありました議案第 65 号新庄市一般会計補正予算（第 5 号）は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第 65 号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

議案第 65 号新庄市一般会計補正予算（第 5 号）について、質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。同じようなお金がどこから収入があって出せるようになっているのかちょっとよくわからなかったのので、もう一回詳しくお願いしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 けさの地元新聞でも報道されておりましたけれども、昨日、土地の譲渡の契約を無事に行ったところでございます。今まで 14 区画残っておったわけですが、2 区画が要するに売れたと。4 年ぶりでございます。市内でさまざまな土木建設業を営む東舗工業でございます。

具体的には、その用地、建物等々を実際にこれから購入して着工という形になりますので、できるのは来春なんですけれども、全て 2 億ぐらいかかると。そのうちの半分、1 億 500 万円、これをその資金をもって賄いたいと。これは市と県と金融機関の三者の協調融資でございますので 3 分の 1 という負担になるわけでございます。これは普通ですと年度の初めに金融機関に入りまして、そして年度末にまた戻ってくる、同額ですけども、そういう性質のものでございます。以上でございます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 65 号新庄市一般会計補正予算（第 5 号）について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第 65 号は原案のとおり可決されました。

議会案 2 件一括上程

沼澤恵一議長 日程第 24 議会案第 4 号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、日程第 25 議会案第 5 号少人数学級の推進など定数

改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を
求める意見書の提出についての 2 件を一括議題
といたします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長小関 淳君。

(小関 淳総務文教常任委員長登壇)

小関 淳総務文教常任委員長 議会案第 4 号地方
財政の充実・強化を求める意見書の提出につ
いて。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14
条第 2 項の規定により提出します。平成 24 年 9
月 20 日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者、
新庄市議会総務文教常任委員会委員長小関
淳。

別紙。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

急速な高齢社会が到来し、国の歳出に占める
社会保障関係費の割合は 5 割を超えており、社
会保障の機能強化と持続性の確保が一層重要と
なっています。

社会保障においては、子育て、医療、介護な
ど、多くのサービスを提供する地方自治体の役
割が重要であり、安心できる社会保障制度を確
立するためには安定した財源の確保が必要です。
また、全国の経済状況は依然として停滞してお
り、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地
域のセーフティネットとしての地方自治体が果
たす役割はますます重要となっています。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求めら
れている中で、介護・福祉施策の充実、農林水
産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、
雇用確保と結びついた政策分野の充実・強化が
求められています。

2012 年度政府予算では、地方交付税について
総額 17.5 兆円が確保されていますが、2013 年度
予算においても同規模の地方財政計画・地方交
付税が求められます。

よって、国においては、2013 年度の地方財政
予算全体の安定確保に努められ、次のことにつ

いて実現くださるよう強く求めます。

記

1. 被災自治体に対する復興費については、
国の責任において確保し、自治体の財政が悪化
しないよう各種施策を十分に講ずること。また、
復旧・復興に要する地方負担分は、通常の予算
とは別に計上すること。

2. 医療・介護、子育て支援分野の人材確保
など、少子・高齢化に対応した一般行政経費の
充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後
増大する財政需要を的確に取り入れ、2013 年度
地方財政計画を策定すること。

3. 地方財政の充実・強化を図るため地方交
付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再配
分機能の強化、国税 5 税の法定率の改善、社会
保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担
金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書
を提出します。

提出先、内閣総理大臣宛、内閣官房長官宛、
総務大臣宛、財務大臣宛、内閣府特命担当大臣
(経済財政政策担当) 宛、経済産業大臣宛。

議会案第 5 号少人数学級の推進など定数改善、
義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求め
る意見書の提出について。上記の議案を別紙の
とおり、会議規則第 14 条第 2 項の規定により提
出します。平成 24 年 9 月 20 日。新庄市議会議
長沼澤恵一殿。提出者、新庄市議会総務文教
常任委員会委員長小関 淳。

別紙。

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費
国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書。

昨年、義務標準法が改正され、小学校 1 学年
の 35 人学級について基礎定数化が図られまし
たが、今年度の小学校 2 学年については加配指
置にとどまっています。

一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うた
めには一クラスの学級規模を引き下げる必要があ

ります。平成22年に文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」でも、少人数学級を選んだ人が多数を占めました。このように、保護者も少人数学級を望んでいることは明らかです。

社会状況等の変化により、学校では一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導など特別な支援を必要とする子どもたちの増加や障がいのある児童生徒への対応等が課題となっています。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化しています。こうしたことから、学級規模縮減以外にも様々な定数改善が必要となっています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法でも謳われています。しかし、日本は、GDPに占める教育費の割合が、OECD加盟国の中では下位にあります。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたため、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などが見られ、教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、国においては、次のことを実現されるよう、強く求めます。

記

1. 少人数学級を推進すること。35人以下学級を早期に全学年に拡大すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、内閣総理大臣宛、内閣官房長官宛、文部科学大臣宛、財務大臣宛、総務大臣宛。

以上でございます。

沼澤恵一議長 お昼になりましたけれども、このまま進めます。

ただいま説明のありました議会案2件については、総務文教常任委員会提出の議案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

初めに、議会案第4号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第4号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議会案第5号少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第5号少人数数学級の推進など定数改善、
義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める
意見書の提出については、原案のとおり決する
ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、
議会案第5号は原案のとおり可決されました。

閉 会

沼澤恵一議長 ここで市長より御挨拶がございま
す。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 9月決算議会、ありがとうございました。
ました。

議会開会のときには大変暑く、上着を脱がな
ければいけない状況でした。最終日は何とか
秋らしい日になったなというところで、ほっと
しているところであります。

今、世界に目を転じますと、沖縄県の尖閣諸
島の国有化における日中の緊張感、今後どのよ
うな方向に進むのか大変かじ取りが難しい時期
に来ているのかなと思います。国内においては、
政界におきまして次期の総理を決めるそれぞれの
党の総裁選が行われているという状況にあり

ます。日本におきましては、昨年の3月11日の
その後の復興、また再生エネルギーの問題等さ
まざまな課題、大きくかじ取りをどう進めてい
くかという大変な時期に来ているのではないかな
など思っているところであります。

今回、決算議会の中で皆さんからいただきま
した御意見、御質問等につきましては、今後の
来年度への予算、また補正予算等につきましては
残り半年間ということで、スピード感を持って
向かわせていただきたいと思います。

今後、市の行事といたしましては、10月の6、
7日、初めて新庄市が全国の消防大会操法大会
に出場いたします。さらには、10月13、14日
においては最上大産業まつり、10月20日には味覚
まつり、翌日21日は新庄市の防災訓練、また11
月4日にはそばまつり、さらには11月23日、
100円商店街発祥の地で商店街が結束できたと、
実現できたということで、100円商店街の全国
サミットなどめじろ押しの行事が控えておりま
す。これに関しては市民の皆様とともに元気の
あるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

議員の皆様におかれましては、今後とも御指
導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げまし
て、9月議会の御礼の挨拶とさせていただきます
ます。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 以上をもちまして、平成24年9月
定例会の日程をすべて終了いたしましたので、
閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後0時12分 閉会

新庄市議会議長 沼澤 恵 一

会議録署名議員 高 橋 富美子

〃 〃 山 口 吉 静

平成24年12月定例会会議録（第1号）

平成24年12月7日 金曜日 午前10時00分開会
議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員	高山孝治	監査委員局長	安食敬二

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 森 隆 志
農務局局長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主査 川 又 秀 昭
総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 鍬 貴 征

議事日程（第1号）

平成24年12月7日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 報告第13号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について
- 日程第 4 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第 5 議案第66号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第67号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第68号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第69号新庄市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第70号新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例の設定について
- 日程第10 議案第71号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の設定について
- 日程第11 議案第72号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案の各常任委員会付託

（一括上程、提案説明）

- 日程第13 議案第73号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第14 議案第74号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第75号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第76号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第77号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第78号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第79号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

日程第20 議案第80号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

開 会

沼澤恵一議長 ただいまの出席議員は18名でございます。

それでは、これより平成24年12月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

沼澤恵一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において佐藤卓也君、下山准一君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

沼澤恵一議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一 議会運営委員長登壇)

小野周一 議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る11月30日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集さ

れました平成24年12月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付してあります平成24年12月定例会日程表のとおり、本日から12月18日までの12日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしく願い申し上げます。

なお、このたび提出されます案件は、報告1件、諮問1件、議案7件、補正予算8件の計17件であります。

案件の取り扱いにつきましては、本日報告1件の後、諮問第1号につきまして提案説明をいただき、委員会への付託を省略して、本日の本会議において審議をお願いいたします。議案第66号から議案第72号までの議案7件につきましては、本日の本会議に上程、提案説明の後、総括質疑を受け、各常任委員会に付託し、審査をしていただきます。補正予算8件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して12月18日最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は7名であります。よって、1日目4名、2日目3名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内とします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から12月18日までの12日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、 しました。
 会期は12月7日から12月18日までの12日間と決

平成24年12月定例会日程表

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 間	摘 要
第1日	12月7日	金	本 会 議	議 場	午前10時	開会。報告（1件）の説明。諮問（1件）の上程、提案説明、採決。議案（7件）の一括上程、提案説明、総括質疑。議案の常任委員会付託。補正予算（8件）の一括上程、提案説明。
第2日	12月8日	土	休 会			
第3日	12月9日	日				
第4日	12月10日	月	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 森 儀一、伊藤 操、小関 淳、小嶋富弥の各議員
第5日	12月11日	火	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 奥山省三、佐藤悦子、山口吉静の各議員
第6日	12月12日	水	常任委員会	総務文教 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
第7日	12月13日	木	常任委員会	産業厚生 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
第8日	12月14日	金	休 会			本会議準備のため
第9日	12月15日	土	休 会			
第10日	12月16日	日				
第11日	12月17日	月	休 会			本会議準備のため
第12日	12月18日	火	本 会 議	議 場	午前10時	常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算（8件）の質疑、討論、採決。

日程第3報告第13号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について

沼澤恵一議長 日程第3報告第13号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 おはようございます。

雪ももう少し先になってくれるとありがたいのですが、いよいよ雪の到来と。12月議会、よろしく願いいたします。

それでは、報告第13号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について御説明申し上げます。

去る11月16日の衆議院の解散に伴い、12月16日に衆議院議員総選挙が実施されます。この選挙に係る経費について、ポスター掲示板の設置や印刷物の準備などへ向け早急な対応が必要であったため、11月19日付で予算の専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、衆議院総選挙に係る経費として2,250万円、また同時に実施されます最高裁判所裁判官国民審査に係る経費として12万円、合わせて2,262万円であります。

当該選挙が円滑に執行されるよう予算化したものでありますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました報告第13号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ、

討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第13号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第13号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第13号はこれを承認することに決しました。

日程第4諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

沼澤恵一議長 日程第4諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

御提案申し上げますのは、平成25年3月31日をもって任期満了となります本市の人権擁護委員2名の方につきまして、山形地方法務局長より候補者の推薦依頼がありましたので、その推薦に当たり人権擁護委員法第6条第3項の規定

により、議会の意見を求めるものであります。

推薦する方々は、引き続き推薦する方として山村規子さん、そして今回新たに推薦する方として長沢淳子さんであります。

参考といたしまして経歴を添付しておりますが、人権擁護委員として人格、識見から適任の方であると存じますので、御審議いただき御意見を賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号は直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号はこれに同意することに決しました。

議案7件一括上程

沼澤恵一議長 日程第5議案第66号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第11議案第72号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定

についてまでの7件を会議規則第35条の規定により一括議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第66号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第72号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてまでの7件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案の説明をさせていただきます。

議案第66号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、人事院規則が改正され、国家公務員の休暇制度のうち、いわゆるドナー休暇につきまして、休暇の取得範囲が拡大されました。これを受け、本市職員の特別休暇についても同様の改正を行うものであります。

内容についてであります。白血病などの有効な治療法に骨髄や末梢血幹細胞の移植療法がございます。現在、骨髄を提供する場合には必要な時間、休暇を取得できますが、今回の改正により末梢血幹細胞を提供する場合にも休暇を取得できるようにするものであります。

次に、議案第67号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について及び議案第68号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について御説明申し上げます。

これらの議案は、市の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

初めに、山屋セミナーハウスにつきましては、このたびの指定管理者候補の選定に当たり公募を行い、市内の2団体から応募がございました。市民から選出された委員を含む選考委員会を開催し検討したところ、生涯スポーツを広く推進する施設としての理念や、地域の特性を十分に生かそうとする点、また管理運営能力などにおいても十分であると認められることから、山屋地区連合会を指定管理者として指定することにつきまして提案するものであります。

次に、屋内ゲートボール場につきましては、新庄市ゲートボール協会が平成5年より施設管理業務を委託され、平成17年には本市最初の指定管理者として指定されるなど、現在までの実績と経緯、及び屋内ゲートボール場の現状を総合的に勘案し、引き続き指定管理者として指定するものであります。

指定期間は、両施設ともに平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間とするものであります。

次に、議案第69号新庄市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条文の整備を行うものであります。

都道府県と市町村の災害対策本部の設置等については、これまで災害対策基本法第23条の同じ条文に規定されておりましたが、今回の法改正により、都道府県と市町村の災害対策本部の役割などの見直しが行われ、市町村災害対策本部に関する規定が、県とは別に新たに別の条文で設けられたため改正するものであります。

次に、議案第70号新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例の設定について御説明申し上げます。

空き家に関する問題につきましては、これまでも一般質問や、さきの全員協議会において、

さまざまな御意見をいただきながら検討を行ってきたところであります。空き家は個人の財産であり、その管理は所有者が行わなければならないことではございますが、冬期間を迎えるに当たり、市といたしましても、通行人や近隣家屋への被害を及ぼす危険性のある空き家による事故を防止し、安全で安心な暮らしを確保するために本案を提案するものであります。

具体的には、市民からの情報提供、また空き家調査を初めとして行政指導などによる所有者の空き屋管理の適正化、さらに真にやむを得ない場合に除雪等の必要最小限度の応急措置を実施することなどを規定しております。

次に、議案第71号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の設定について御説明申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権一括法が施行されたことに伴い、これまで国が水道法等の法令で定めていた基準等について、地方公共団体が条例で定めることとなったため提案するものであります。

市が定めることとなった基準等につきましては、技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事及び監督業務を行う者に必要な資格並びに水道管理技術者に必要な資格であります。これまで国が法令で定めていた基準などを参酌し、同様の基準等を定めております。

次に、議案第72号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案も議案第71号と同様に地域主権一括法が施行されたことに伴い、これまで国が下水道法等の法令で定めていた基準等について、地方公共団体が条例で定めることとなったため、本市においても必要な改正を行うものであります。

市が定めることとなった基準等につきまして

は、公共下水道の構造、終末処理場の維持管理及び都市下水路の構造及び維持管理などに関する基準であります。これまで国が法令で定めていた基準を参酌し、同様の基準を定めております。

以上、壇上からの説明とさせていただきます。

沼澤恵一議長 それでは、これよりただいま説明がありました議案7件について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

10番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

10番（小野周一議員） 議案第67号の山屋セミナーハウスの指定管理についてお聞きします。

山屋セミナーハウスは皆さんも御承知のとおり、旧山屋小学校の跡地を利用した施設でありまして、本当に今回地域とのかかわりある団体を指定をしてくれたなという思いであります。

そういう中で、去年の10月くらいですか、直営であそこはやっているわけですが、あそこに嘱託職員1名と日々雇用職員が1名配置されているわけです。どのような雇用条件で契約を結んでいるかわからないんですけれども、やはりこの議案第67号が、例えば皆さんから認定された場合に、あそこに雇用されている日々雇用、もしくは嘱託の職員ですか、どのような扱いになるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

高木 勉生涯スポーツ課長 議長、高木 勉。

沼澤恵一議長 生涯スポーツ課長高木 勉君。

高木 勉生涯スポーツ課長 今、山屋セミナーハウスでは、去年の10月から嘱託職員1名と臨時職員1名が採用になっておりますけれども、指定管理者制度になりましたからは、山屋地区連合会ということでございますが、そちらで採用するというのであります。まだ確定したわけではないんですけれども、審査委員会の中では引き続きお願いしたいという内容でございました。

まだ、確定したわけではございませんので、この議会で採択なりましてからということでございます。以上です。

10番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

10番（小野周一議員） まだ、指定団体が確定したわけではないですけれども、この議会を通らないと、しかしながらやはり雇用問題です。恐らく1年契約で結んでいると思うんですけれども、やはり去年の10月からことしいっぱい嘱託職員と日々雇用職員がいるわけですが、やはりその前段でそういうものは職員の方々に言うべきではなかったのかなと、私、思うんです。やはり、話に聞きますと非常に不安視していると聞いております。今、課長も言いましたけれども、ちょっと奥歯に物が挟まったような言い方をするんですけれども、やはり嘱託職員であろうと日々雇用職員であろうと、やはり前もって再雇用するような条件とか、話し合いをした方が、今後ともその方々にとっても生活権のこともありますので、重点的にこの方々を今度指定団体になられるその団体をお願いをもらいたいと、私、思うわけでございます。よろしくお聞きしたいと思います。

沼澤恵一議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第12議案の各常任委員会付託

沼澤恵一議長 日程第12議案の各常任委員会付託を行います。

議案の常任委員会付託につきましては、お手元に配付しております付託案件表により、それ

それぞれの所管の委員会に付託いたしますので、よろしくお願ひいたします。

平成24年12月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
総務文教常任委員会 議案(3件)	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第66号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第67号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について ○議案第68号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について
産業厚生常任委員会 議案(4件)	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第69号新庄市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第70号新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例の設定について ○議案第71号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の設定について ○議案第72号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案8件一括上程

沼澤恵一議長 日程第13議案第73号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第7号)から日程第20議案第80号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)についてまでの補正予算8件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第73号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第7号)から議案第80号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)についてまでの

補正予算8件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第73号から議案第80号までの平成24年度新庄市一般会計、特別会計及び水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

予算書1ページ、議案第73号一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億4,442万8,000円を追加し、補正後の総額を148億9,347万6,000円とするものであります。

歳出予算の主な補正内容について御説明申し上げます。

まず、14ページ。3款民生費についてであります。障害者自立支援給付や重度心身障がい(児)者の医療給付において対象サービスの拡

充や、対象者の増加により扶助費を中心に増額するものであります。

次に、17ページの6款農業費については、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金や県営土地改良事業負担金などの増額分を計上しております。

8款土木費については、住宅リフォーム総合支援事業費補助金の増額を盛り込むとともに、流雪溝整備に係る予算の増額のほか、道路の除排雪業務に係る経費に関し、所要額の補充を行うものであります。

また、県において新設された雪対策総合交付金に呼応した生活道路排雪事業費補助金などのほか、2款、3款においても冬場の空き家に係る応急措置のための経費や高齢者世帯の冬期生活支援のための経費を盛り込んでおります。

次の10款教育費においては、小中学校耐震化事業における実施設計業務委託の精算による減額を行うほか、学校教育振興事業費に学校図書室の電算化に係る経費を盛り込んでおります。

以上、一般会計に続きまして、25ページからの特別会計であります。議案第74号国民健康保険事業特別会計補正予算から議案第80号水道事業会計補正予算までにつきましても、それぞれ必要な所要額を補正するものであります。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては、財政課長及び上下水道課長から説明させますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

(高橋則雄財政課長登壇)

高橋則雄財政課長 それでは、議案第73号から議案第79号までを一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第73号一般会計補正予算(第7号)につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億4,442万8,000円を追加し、補正後の予算総額を

148億9,347万6,000円とするものでございます。

各款、各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページからの第1表、歳入歳出予算補正において御確認いただきたいと思っております。

次に、5ページの第2表地方債補正でありますが、5本の市債に係る変更でありまして、県営土地改良事業や県公共土木事業の追加に伴う増額、国の交付金に係る地方道路等整備事業債の減額と流雪溝整備事業債の増額、また事業の終了確定に伴います義務教育施設改修事業債の減額を行うものでございます。

次に、事項別明細書の8ページからの歳入につきまして御説明いたします。

初めに、14款国庫支出金につきましては、1項1目民生費国庫負担金において、障害者自立支援給付の拡充による負担金5,677万6,000円を増額するとともに、生活保護費の増加に伴う負担金2,991万8,000円を増額しております。

また、2項4目土木費国庫補助金につきまして、国の社会資本整備総合交付金の道路整備分の減額と雪対策分の増額措置を行っております。

15款県支出金におきましては、2項1目総務費県補助金に、県において新設されました雪対策総合交付金170万円を盛り込んだほか、社会福祉費の増額を中心とした民生費に対する負担金、補助金の増額や緊急雇用創出事業臨時特例基金事業や農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業、住宅リフォーム総合支援事業などの歳出面における増額補正に対応した増額を図るものでございます。

次に、10ページの19款繰越金でありますが、このたびの補正の財源調整を図るため7,148万4,000円を増額しております。

次に、20款諸収入につきましては、過年度分の収入とともに、雑入では最上広域からの平成23年度分の分担金の精算によります返戻金など、全体で3,397万7,000円を盛り込んでおります。

続きまして、12ページからの歳出につきまして御説明させていただきます。

主な内容として、まず2款総務費につきましては、1項総務管理費におきまして県において新設されました雪対策総合交付金の一部を活用し、1項11目市民生活対策費に雪おろしや排雪などの応急措置に対応するため、空き家応急措置業務委託料として41万3,000円を計上しております。

次に、14ページからの3款民生費でございますが、歳入のところでも述べましたように、1項社会福祉費の3目、4目におきまして国、県支出金を用いながら、重度心身障がい（児）者医療給付事業費や障害者自立支援給付事業費の伸びに対応する補正を組んでおります。特に4目における扶助費は、本年4月の自立支援法の改正に伴い相談支援事業などの充実が図られたことによりまして、介護・訓練給付の増加に対応されるよう措置したものでございます。

また、2項児童福祉費につきましては、3目保育所費において、16ページになりますが、今年度の耐震診断の結果、耐震化が必要となった泉田保育所の耐震化のための実施設計に係る経費を盛り込み、3項生活保護費におきましては、対象者の増加に対応した扶助費の増額を盛り込んでおります。

次に、17ページからの6款農林水産業費1項3目農業振興費におきましては、県補助金の3次募集分を生かし、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業の増額を図るほか、18ページになりますが、5目農地費に国の予備費を活用した県の上野地区経営体育成基盤整備事業と堤沢ため池等整備事業に対する負担金の増額補正を盛り込んでおります。

また、19ページの7款商工費につきましては、1項商工費において県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業費補助金を活用した事業の展開を図ります。

次に、20ページの8款土木費2項3目道路新設改良費につきましては、歳入でも触れましたとおり、国の社会資本整備総合交付金を活用した五日町金沢線、泉田二枚橋線、荒小屋泉田線の道路整備事業について交付金の内示などを踏まえて減額補正するとともに、22ページになりますが、6項2目雪総合対策費の沖の町・中山町地区流雪溝整備事業では増額補正を行っております。

20ページに戻りまして、4項1目都市計画総務費につきましては、利用が好調となっております住宅リフォーム総合支援事業費補助金を400万円増額補正としております。

6項1目除排雪費につきましては、当初予算で組んでおりました、排雪用ダンプの燃料費と除排雪車借上料について、さきの記録的な大雪の始末のために、4月に支出せざるを得なかった経費に相当する分を補填する予算として計上したものでございます。

また、22ページの6項2目雪総合対策費においては、県の雪対策総合交付金を活用し、地域の生活道路などの排雪作業に対する助成に係る経費として、地域一斉除排雪事業負担金や生活道路排雪事業補助金を計上しております。

最後に、22ページからの10款教育費についてでございますが、まず2項2目教育振興費におきまして、県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業費補助金を活用した学校図書室の電算化を図るための経費として、学校図書館電算化支援事業委託料320万9,000円を盛り込んだほか、小中学校耐震化事業については、来年度に耐震工事を行う体育館5棟分の実施設計が完了したことによる測量設計業務委託料をそれぞれ減額補正しております。

以上で一般会計を終わります。25ページからの特別会計に入らせていただきます。

まず初めに、議案第74号国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳

入歳出それぞれ368万7,000円を追加し、補正後の予算総額を43億1,646万8,000円とするものでございます。

29ページをごらんください。

歳入は、主に前年度繰越金の増額でありまして、歳出は、30ページの、主に11款諸支出金におきまして一般被保険者保険税の還付金と特定健診・保健指導に係る過年度分の国庫負担金返還金の増によるものでございます。

次に、31ページ。議案第75号交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ162万8,000円を追加し、補正後の予算総額を880万5,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、昨年度と同様に増加傾向を示している災害見舞金等の支出増加に対応するためのものであります。財源といたしましては、交通災害共済基金からの繰入金を充てることといたします。

次に、35ページ。議案第76号公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ60万3,000円を追加し、補正後の予算総額を16億2,388万2,000円とするものでございます。

内容としては、主に消費税の申告に伴いまして、消費税額の増額が必要になったことによる予算措置でございます。なお、財源は一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、39ページ。議案第77号営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ60万円を追加し、補正後の予算総額を3,433万7,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、県で実施しております堤沢ため池等の整備事業に伴い、休場地区の管路を改修する経費の計上でありまして、県の補償金を財源としております。

次に、43ページ。議案第78号介護保険事業特

別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ9,504万1,000円を追加し、補正後の予算総額を32億577万9,000円とするものでございます。

46ページの歳入につきましては、歳出に計上された各サービス項目の事業費の増減に基づきまして、その財源の整理を行ったもので、国、県支出金のほか、支払基金交付金、一般会計・基金繰入金に及びます。

一方、48ページからの歳出の計上については、主に2款保険給付費のいわゆる居宅介護や地域密着型介護等の介護サービス等諸費となります。

最後に、51ページ。議案第79号後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ160万5,000円を減額し、補正後の予算総額を3億9,741万3,000円とするものでございます。

内容は、歳入の前年度繰越金が当初予算額を下回ったことによる補正整理としております。

以上で、一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。

御審議をいただき御可決賜りますようよろしく申し上げます。

沼澤恵一議長 上下水道課長沼澤利明君。

（沼澤利明上下水道課長登壇）

沼澤利明上下水道課長 それでは、議案第80号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条平成24年度新庄市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第2条平成24年度新庄市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正します。

支出の第1款、水道事業費用の既決予定額10億4,688万9,000円に補正予定額200万円を追加し、10億4,888万9,000円とします。

内容につきましては、第2項の営業外費用の200万円であります。消費税及び地方消費税の支払いに係る補正であります。

第3条、平成24年度新庄市水道事業会計予算、第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正します。

支出の第1款、資本的支出の既決予定額4億1,768万2,000円に補正予定額34万7,000円を追加し、4億1,802万9,000円といたします。

内容につきましては、特定収入として工事の財源に充てました平成23年度国庫補助金に係る消費税相当額について、特定収入割合の基準により消費税控除の対象となったため返還するものでございます。

2ページには、ただいま説明しました補正内容の実施計画を記載しておりますのでごらんいただきたいと思っております。

以上、平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算8件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第80号の補正予算8件につきましては、委員会への付託を省略し、12月18日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたします。

した。

8日、9日は休会であります。12月10日月曜日午前10時より本会議を開きますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時42分 散会

平成24年12月定例会会議録（第2号）

平成24年12月10日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員	高山孝治	監査委員局長	安食敬二

選挙管理委員会 矢 作 勝 彦
委員長

選挙管理委員会 森 隆 志
事務局 会長

農業委員会 沼 沢 充 広
事務局 会長

事務局出席者職氏名

局	長	柳 橋 弘	総務主査	高 木 祐 子
主	査	川 又 秀 昭	主 事	八 鍬 貴 征

議事日程（第2号）

平成24年12月10日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問

1 番	森 儀 一	議員
2 番	伊 藤 操	議員
3 番	小 関 淳	議員
4 番	小 嶋 富 弥	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成24年12月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	森 儀 一	1. 旧角沢小学校の解体の進捗状況について 2. 旧市営松本団地のその後の状況について 3. 市指定史跡になっている角沢街道の丸仏について 4. 新庄農業水利事業（新庄用水）について 5. 新庄市のバイオマス等を含めた再生可能エネルギーの 取り組み方策はどうか	市 長 関係課長
2	伊 藤 操	1. 障がい者虐待防止法について 2. 視覚障がい者の移動介護について 3. 市内の小、中学校の冷房設備について	市 長 教 育 長 関係課長
3	小 関 淳	1. 人口減少を食い止め、定住化を図るための対策につい て 2. 「街なかの暮らし総合エリア」について	市 長
4	小 島 富 弥	1. 平成25年度の施政方針と予算について 2. 旧蚕糸試験場について 3. 自主防災について	市 長

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

なお、農業委員会会長星川 豊君より欠席届が出ております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問者は7名であります。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定いたしております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は4名であります。

森 儀一議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に、森 儀一君。

（18番森 儀一議員登壇）（拍手）

18番（森 儀一議員） おはようございます。

12月定例議会、朝一番の質問に立たせていただきありがとうございます。団結と融和、責任と信頼の絆の会の一員として一般質問をさせていただきます。

今月に入り朝夕の挨拶は、「随分降ったもんだねや」と変わってきています。雪が降り、一

段と寒くなってまいりました。この寒さの中で、第6回東北少年少女柔道錬成大会が、新庄市体育館できのう、おとといと2日間にわたって行われました。山新にも掲載されておりますけれども、柔道を通して新庄・最上地区とその他の地区との交流を深め、何事も頑張る、そして前向きな姿勢を培うとともに、子供たちの健全育成を目的とした大会です。北は青森県、南は神奈川県チームも参加され、特に被災地の宮城県から7団体も参加され、気仙沼スポーツ少年チームには、会場の2,000人を超える観客から大きな拍手が沸いたところでした。

2日間の熱戦の末、そして汗を流し、技を磨いた、そして最後に700名の子供たちが誓い合ったことは、「挨拶は大きな声で元気よく行おう」「ごみはちゃんと捨てる場所に捨てて帰ろう」「ポイ捨ては自分の心も捨てるものだ」「友達との出会いは一生の宝物です。友情をいつまでも大切にしよう」「困っている人を見つけたら勇気を出して手を差し伸べよう」と約束をし、雪の降りしきる新庄を後にしていきました。被災地の子供たちにも、元気と希望を与えられた大会だと思い、観戦してまいりました。

柔道連盟の方々からは、大会を開催するに当たり、市当局初め市教育委員会、市体育協会、特に生涯スポーツ課、山屋セミナーハウスを含め、「御協力、御支援いただいたことに感謝とお礼を述べてください」ということを申されましたので、お知らせいたします。ありがとうございました。

それでは、師走に入り、また1年を振り返るころとなりましたが、近年、少雪傾向となってきたと感じていましたが、昨シーズンは初雪から根雪になり、かつての豪雪を思い起こされるものとなりました。懸命の除排雪で乗り切ってきたところですが、住民の方々、特に老人世帯では、除排雪に10万円以上が2度もかかったと嘆いている話を耳にします。

また、当地は、例年、豪雪や日照時間などに苦しんでいます。津波や竜巻、風水害や地震、雷などの被害が少なく、また、震災後の空間放射能測定値は県内で最も低いなどで、当地の幸せを感じている人も少なくありません。これは、気象条件の悪さにもかかわらず、当地の人の我慢強さ、すなわち忍耐力、辛抱強さと郷土愛をあらわしているものと思います。そんな人々に、このまちに本当に住んでよかったと言われるように、これからも市が先頭になって、明るい未来が感じられるように頑張っていきたいものです。

それでは、通告に従って質問に入りますが、早いもので統合、閉校して6年を過ぎようとしている旧角沢小学校は、ただいま本当の最後を迎え、解体の途中にあります。明治時代の開校から始まり、130数年の歴史に本当の幕がおろされるとあって、地区民は急遽穏やかならずの感があるところです。何かにつけて、地域のよりどころであった地区随一の文教施設が姿を消すとあって、地区民のみならず、最近では来年還暦を迎える角沢小学校の卒業生が、還暦同期会を全国各地の卒業生に知らせ、大々的に開催し、学校をバックに記念写真や団塊の世代の往時を地区民と一緒に懐かしみしのんでいます。今月中に解体が終了予定と聞いていますが、状況はどうでしょうか、お聞かせください。

解体に伴って、これまで角沢小学校が担ってきた次の点についても質問します。

最初に投票所ですが、昨年から志津地区の投票所を角沢小学校に統合してきたところですが、解体に伴って角沢公民館に変更になりました。早速この16日に衆議院の選挙がありますが、次の点についてお尋ねします。

遠隔地の方や高齢者が多いために、車で投票に来るために、駐車場や会場が手狭なために棄権するのではないかと心配されますが、どうですか。

また、災害時の避難場所に指定されていましたが、今後はどうなりますかもお聞きします。場所はあっても、設備、施設がなく、避難所としての機能がなくなるので、別に指定するものか。また、災害対策上から、急遽地区民に周知していただきたいと思いますが、どうですか。

また、「地域の子供は地域で育てる」を念頭に、毎年、子供たちの入学や卒業を地域のみんなで学校を会場にお祝いを行っていたところです。また、敬老会なども同様に行って、地域のきずなを深めてきたところです。今後、学校にかわる施設がなく、これらの伝統行事も縮小せざるを得なく、ひいてはなくなるのではないかと心配されますが、何かよい対策はないものでしょうか、お聞かせください。

次に、地区民が学校跡地利用についてアンケート調査を行ったと聞いていますが、どうなっているかもお聞かせください。また、市としての跡地利用について、今後の方針はいかがお考えですかもお聞かせください。

以上で旧角沢小学校の質問を終わりますが、地域のエゴを捨てて、そして断腸の思いで統廃合に賛同いただいた経過がありますので、格別の配慮の上、よりよい跡地利用をお願いします。

次に、旧市営松本団地についてお聞きします。

この件も、前に引き続き質問しますが、かつて70世帯の市営松本団地でしたが、今は全て解体、整地が済んだように見えます。当地は、高規格道路のインターに近く、また、高等学校も2校も近くにありますが、団地近隣の地域の方々も、往年のにぎわいを取り戻すべく地域開発を、この地を利用して開発するように大きな関心を持って見守っています。また、この地への新たな取り付け道路計画があれば大きく変貌するものと思われまますので、市の考えをお聞かせください。

次に、市指定史跡、角沢街道の丸仏についてお尋ねします。

松本地区角沢街道の傍らに立つ丸仏は、御存じのとおり江戸時代の宝暦や天明の飢餓で亡くなった人々を吊って、初めは接引寺境内に、後にこの地に葬った後、松本地区の人々が碑を建て現在に至っていますが、これまで近くの一部の方々が清掃や供養を行っているのが現状かと思えます。かつての飢餓に遭われた人々を供養した、いにしえの新庄人の人柄は、今も誰とはなしに引き継がれ、接引寺のまかどの地蔵にぼた餅を食べさせる風習が見られます。しかるに、丸仏は市指定史跡にありながら、敷地の境界など管理はどうか、今後どうやっていけばいいのか、市としての見解をお聞かせください。

なお、近隣の地域の老人クラブの方々が、ボランティアで環境整備に当たっているようですが、どこまでが敷地なのかはっきりしないと言っているようですので、この際、かつての災害に遭われた方々の新庄人の思いと優しさとその風習、行いを通して、これら災害時を教訓とした心得、忘れないようにしていくためにも必要かと思われますので、お聞かせください。

次に、新庄農業水利事業（新庄用水）についてお尋ねします。

農業水利施設の役割は、かんがい用水供給だけでなく、水資源の涵養、洪水防止、自然環境保全などの多面的機能を持っていて、集落の防火や消流雪用水に利用されています。また、最近では、再生可能エネルギーとして小水力発電の実証実験なども行われています。しかしながら、農業従事者の高齢化、農業所得の減少など社会経済情勢の変化により、土地改良区の管理態勢は脆弱化しつつあります。

一方、都市化、混住化の進展に伴い、施設の持つ多面的機能の恩恵を受ける地域住民が増大し、その發揮に対し要請が高まるとともに、環境への配慮や安全管理の強化などにより、複雑かつ高度な管理が必要となってきています。平成12年度より、管理体制整備促進事業が実施さ

れていると聞いています。管理体制の構築ということであるが、現在はどうなっているのか、どんな事業なのかお聞かせください。

続いて、堤沢ため池の進捗状況と冬期間利用検証についてもお尋ねします。

新庄市南部地域を潤し、金沢町地域の生活用水、防火用水にも利用されている堤沢ため池堤体改修工事、全体6億3,000万円は、平成22年度から行われていると聞いていますが、進捗状況はどうかお聞かせください。また、このため池が冬期間の消流雪用水として利用できないか検証してください。

下流の駒場頭首工から取水を行うことにより、清水揚水機場からの揚水が軽減され、電力料金や維持管理も軽減されると想定されますが、どうでしょうか。

次に、新庄市の再生可能エネルギーに対する取り組みや考えについてお尋ねします。

さきの質問に関連しますが、今年度から仁間地内の角沢用水路で新庄土地改良区が行っている小水力発電の実証実験がテレビや新聞で取り沙汰され、市民の皆さんも興味を持っておられることと思います。私も、PR看板のLED照明が光り輝くのを見て、地域振興のためにいろいろなことに活用していけるのではないかと期待をしているところです。また、売電を目標に、来年度以降も排水路を利用した小水力発電を計画しているようですので、見守っていきたいと思います。

3・11の大震災、原発問題を経験し、再生可能エネルギー及び地域分散型エネルギーを創造することの重要性は、市民みんなが認識しているところだと思います。太陽光発電については、新庄市の日照時間は全国的に見ても特に少ない地域ですから、おのずから発電効率も低いものかと思いますが、それに対して、地形的にも急勾配で、市街地を縦断して走る水路を活用する小水力発電は大きな魅力ではないかと思っています。

吉村知事も、地域分散型再生エネルギーの育成に力を注いでいますので、新庄市としても、バイオマス等を含めた再生エネルギーの取り組み方策についてお尋ねします。

また、小水力発電の実証実験には、神室産業高校の生徒やNPOの連携があるから注目されていると思います。NPOや最上総合支庁が技術的に指導して、高校生が「ピコピカ」と命名した手づくり水車や、コンパネ3枚にLED電球200個を配置した手づくり看板を夏休み返上で製作し、その後、発電量を測定し、その電力の活用方法を提案するというものです。

次代を担う若者が、専門的な知識を持つ大人と一緒に、地域のために何ができるのかと考えることはすばらしいことだと思います。このような取り組みの中から、新庄のあすにつながる何かが見つかったり、地元愛の醸成が生まれたり、ひいては定住にもつながるものと思います。この取り組みに限らず、ぜひ新庄市としての、いろいろな分野で若者とともに地域を考える産学官の連携システムをつくってはどうか、考えをお聞かせください。

最後に、これらに関する水利権についてお尋ねします。

消流雪用水の確保、小水力発電の継続などに立ちはだかっているのが水利権ということになるようです。議会報告会の中でも議論されたところですが、金沢地区方面への消流雪用水を導入するためにも新たな権利が必要ですし、最上公園や土内地内で行った小水力発電実証実験でも、そのためにせつかくつくった施設を撤去しなければならなかったようです。今後、この問題を円滑にクリアしていくために、中長期的計画を見据えた新庄市独自の水利権対策が必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

きのう、おとといと大雪に見舞われまして、この時期から根雪になるのかと思うと大変厳しいものがありますが、きょうは新中の生徒さんが議会の傍聴に来ていただいたということで、大変ありがとうございます。

それでは初めに、森市議の御質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

130数年の小学校の統合、解体、断腸の思いで、本当に地域をリードしていただき、将来に向けた青少年の育成という観点から御協力いただいたこと、心から感謝申し上げたいというふうに思います。

まず初めに、この解体工事の予算につきましてですが、9月補正予算で措置いたしまして、この後、角沢地区の区長や役員の皆さんと、耐震上、解体せざるを得ないということで、建物内にある備品などの整理、跡地の活用とその進め方などについて3回ほどの協議を重ねてまいりました。また、10月10日に着手しました解体工事につきましては、議員も地元でござんいただいているかとは存じますが、天候が不順な中ではありましたが、先週で現場が終わり、完成検査などを経て、年内には完了する予定となっております。

建物が全てなくなり、各種行事や投票所としての役割などどうなるのかということですが、投票所については事前に選挙管理委員会事務局とも協議してまいりましたが、地域活動の核となる角沢公民館で、投票事務を実施することが可能であるとのことで活用させていただくこととしております。同様に、指定避難所につきましても、今後、地区の皆さんと協議の上、当面、同公民館を指定させていただきたいと考えております。

また、体育館等を活用して開催していた敬老

会や子供会の行事などは、場所も含めて今後どのようにしていくのかは地元での大きな課題でありますし、行政としてどのような支援の方法があるのか、今後十分検討すべき事柄であると捉えております。

次に、住民アンケートの結果についてですが、角沢4地区の区長様より実施いただいたもので、次のように報告を受けております。4地区181世帯のうち126世帯、70%の回答で、今後の整備は施設建設の要望が多く、次いで公園や駐車場を含めて広場整備、解体後更地でよいとの意見は2割未満の回答でありました。地域として、活性化に結びつく何らかの施設を望んでいるということであり、また、地域での経費や労力負担については、半数は負担できないとしておりますが、4人に1人は労力は負担できるとしております。

これらのことを踏まえながら跡地の利用計画でございますが、地域の活動に貢献できる活性化を図れる利用方法はどのような整備があるのか、まちづくり会議での地域課題に対する提案、簡易トイレや手洗い場の設置なども含めまして、早急に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、旧松本団地のその後の状況についてであります。平成23年度末で市営住宅の役割を終えました松本団地ですが、昨年度より着手しておりました解体・整地工事も、今年10月までに全ての工事を完了しております。また、当該用地に接続する道路の計画につきましても、かねてより計画をしておりました角沢松本線の整備を来年度より順次進めていく方針を決定しているところであります。

この道路整備により、用地の利活用の方向性が大きく広がるものと考えているところでございます。現在のところ、いまだ利用方針は決定しておりませんが、この道路計画とあわせて地

域の皆様にも御理解いただけるような活用方法を探っていきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

市指定史跡の角沢街道の丸仏につきましては、教育長より答弁させていただきます。

次に、新庄農業水利事業であります。国営造成施設管理体制整備促進事業は、農林水産省が立ち上げました農家負担軽減対策事業の一つであります。平成12年度から平成16年度までが第1期対策、平成17年度から平成21年度までが第2期対策、平成22年度から平成26年度までが現在実施している第3期対策であります。

国営・県営造成施設の管理者は県や改良区であり、年々老朽化していく農業用施設の維持管理費は増加の一途をたどっている状況であります。維持管理に要する経費が増加することは、担当する改良区費の増加となり、関係受益者の負担増加へとつながります。維持管理するためには、電気料、施設管理費、燃料費、人件費が必要となりますので、その費用の一部37.5%を国、50%を県25%、市25%で補助をしている状況であります。

農業水路の利用形態といたしましては、個人宅の池への保水などの雑用水機能、火災の際の防火用水機能、降雨時のゲート操作による洪水防止機能、冬期間の消流雪機能、水生生物等の生態系保全機能などを有しておりますが、これら多面的な機能を発揮するためには、地元自治会や消防団等との管理協定を締結し、区費増加を抑制するといった取り組みも行っております。

次に、堤沢ため池の件ですが、平成15年に堤体から漏水を確認し、翌平成16年から漏水量調査を実施いたしました。平成22年度に老朽ため池の補助事業が採択となったことから、現在、ため池の堤体改修に向けた作業道路を県で造成しているところであります。

御存じのとおり、堤体を改修するためには、一度貯水した水を排水しなければならず、従来

から農業用水として活用していたことから、長期間貯水せずに工事を続けることは困難であると考えています。県の工程では、平成25年度及び平成26年度の2カ年間で堤体を改修したいと考えておりますが、国の予算の状況により進捗状況は変動しますが、全体の完了期限を平成27年度とし、実施している状況にあります。

全体計画上の事業費はおっしゃるとおり6億900万円で、負担割合は国55%、県32%、市11%、改良区2%であります。事業費の内訳は、平成24年までの準備工事等が1億4,000万円、平成25年から26年度の本体工事が4億2,000万円、平成27年度の残工事が4,900万円となっております。

また、堤沢ため池の消流雪用水への利用についてであります。流雪溝整備において必須条件である水源の確保につきましては、これまで河川水以外の利用として小以良川ダムの水利用について検証した経過がございます。結果、保水としての効果は見られるものの、将来必要とされる毎秒3トンの水量を安定的に供給するための水源としては、最上川へ依存すべきとの判断をしておるところであります。今後、段階的に拡大申請を図ってまいります。その上で本ため池の保水量としての有効性について、今後検証してまいりたいと考えております。

また、清水揚水機場を含む農業水利施設利用による流雪溝関連経費につきましては、施設の点検操作に伴う委託費や清水揚水機場を運転するための電気料等約2,000万円を計上しております。今後、保水的機能としてのため池利用による経費削減と、ため池利用により発生する新たな経費を比較検討した上で、経費の面でも判断してまいりたいと考えております。

次に、本市のバイオマス等再生可能エネルギーについてであります。本市におきましては平成15年度に地域新エネルギービジョンを策定し、バイオマスエネルギーの活用や小水力発電

の実証調査などに取り組んでまいりました。今年度からは国の補助金を活用し、3カ年計画で3カ所の公共施設に太陽光発電設備と蓄電池をあわせて設置し、避難施設等における電源確保により、防災体制の強化と再生可能エネルギーの活用を図る事業を進めているところであります。

太陽光発電につきましては、日照時間の短い本市におきましても、設置方法の工夫により効果的かつ安定的な発電が期待され、設置の容易性やコスト面、管理面などにおいて優位性の高いエネルギー種別でありますので、発電の実証を行いながら今後の普及に役立ててまいりたいと考えております。

一方、小水力発電につきましては、水資源としての地域のエネルギー量自体が懸念され、許可水利権や送電などの課題もありますが、市や県の調査において農業用排水路に可能性のある箇所がありますので、施設を管理する土地改良区の取り組みを注視してまいりたいと考えております。

また、新庄神室産業高校の小水力発電の取り組みは、県の補助事業を活用し地域資源に着目したものであり、生徒たちの実践的な科学の目を養うとともに、郷土を知り、郷土を愛する心を育む上で大変意義のあるものだと思います。若い世代が地域のよさに触れ、地域の課題を知り、課題解決に向かって調査・学習することは、地域の将来を担う人材を育成していく上でも大切なことであると思います。特に新庄神室産業高校は、農業と工業が融合した県内でも特色ある高校ですので、その特性を生かした産業的視点からの地域課題の整理や技術的提案など、市と連携した取り組みの可能性を探りながら、学校の取り組みも支援してまいりたいと考えております。

また、農業用施設における水利権につきましては、用途が営農に限定されて使用してき

ている状態から、小水力発電等の多目的利用に関しては、施設管理者及び水利権者の同意なくして実施することは難しいと思われま。新庄市が事業主体となり実施することになれば、当然、利害関係者との折衝をもって対応すべきであると感じますが、平成21年度に市で可能性調査を、平成23年度に県で適地調査を実施しており、その結果は、主に各改良区管理施設であることから、事業実施の際は改良区主導で実施される可能性が高いと思われま。

消流雪用水における水利権につきましては、平成19年12月より、消流雪用水を目的とした暫定放水水利権として東北地方整備局長より取水許可をいただいております。現在、毎秒0.6トンを取水し、3年ごとの更新の中で流雪溝整備の進捗に合わせ、拡大申請を行ってまいります。御指摘の取水拡大に伴う水利権の問題につきましては、当初より将来必要量の説明を行い、国から御理解をいただいているものであり、毎秒3トンまでの取水拡大に伴う水利権の問題はないと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 市指定史跡角沢街道の丸仏についての管理状況と今後の維持管理についての御質問でございますが、文化財の件でございますので私のほうから答弁させていただきます。

議員がおっしゃるとおり、角沢街道の丸仏は、宝暦、天明の両飢饉で亡くなった人々を供養するため、その61回忌、33回忌に当たる文化13年に建てられた丸い形の供養塔と、供養塔が建てられる46年前の明和7年に松本村の人々によって建てられた「餓死聖霊位」と刻まれた碑について、新庄の歴史を物語る大切な遺産であることから、昭和38年に市の史跡として指定しております。

この場所につきましては、地域の歴史遺産は

地域で守り伝えるという地域の方々の思いに支えられ、長い間大切に守り伝えていただいております。特に平成23年度からは、本宮地区老人クラブの方々よりお申し出をいただき、除草など定期的な美化活動を行っていただいております。

今後の維持管理といたしましては、これまで築き上げられた歴史遺産をみずから大切に継承していく風潮、地域で育まれてきた思いを揺るがせることなく、地域の方々が活動しやすい環境整備、敷地をはっきりさせるということも含めて、市が、日常的な美化活動については地域の方々をお願いするような、市民協働による史跡の維持管理を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

18番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番（森 儀一議員） 旧角沢小学校の跡地でございますけれども、この件について選挙の投票場所でございますけれども、先ほど申されましたようにこの雪でございますので、駐車場あるいはそういう棄権する人が多くなるのではないかとと思われまますが、特に志津の投票所が統合されましてから角沢体育館で行われておりましたが、大変あそこですと駐車場もあり場所も広がったのですけれども、公民館となると手狭になり、そしてまた公民館周辺の駐車場もままならないということでございますが、投票率の低下などというものはないのか、その辺。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 駐車場の問題ですけれども、今回の旧角沢小学校の解体工事、これに合わせまして、角沢公民館の道路を挟んで斜め向かいですけれども、そこに四、五台分の駐車スペース、砂利敷きしまして、こちらの

ほうでは対応したいなというふうに考えております。

森 隆志選挙管理委員会事務局長 議長、森 隆志。

沼澤恵一議長 選挙管理委員会事務局長森 隆志君。

森 隆志選挙管理委員会事務局長 角沢公民館につきましては、選挙管理委員の委員の方々と現地を見まして、1階スペースで十分対応できるというふうに感じたところでございます。それで、10月16日の選挙管理委員会で決定いたしまして、11月1日より施行するというので、体育館の場合ですと十分なスペースはございましたけれども、このたび1階スペース全部活用して投票できるというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

18番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番（森 儀一議員） よろしくお願いたします。

角沢小学校に関してでございますけれども、昨年というか昨シーズンの雪で、本当に物すごい積雪量があって、中で子供たちが卓球の練習をしているということで、恐ろしいような雪の量で、その中に入っていく子供たちを見るに当たり、これは大変だなと思っていたところなんです。というのは、週に何回かの練習で、夜に体育館に入りますので積雪量がわからない。そして、夜に帰って行って。ですから、あの雪で、もしか潰れたりしたら、あの中で子供たちとそれから父兄の保護者の方が20人近く練習をやっている。そんなときに倒壊して雪の重さで潰れたら大変だなとつくづく思っていました。テレビでも北海道のボウリング場が老朽化して潰れた、それから新潟県山古志村の民家が潰れた、それから青森県の体育館ですか、そういうものの老朽化したやつが潰れたというニュースを聞くたびに本当にびくびくしておりました。また、ことしもこの分だと雪が降るなと思っていたやさ

きに、市当局であそこを解体していただいたということは、私は方向性に誤りはなかった。むしろよかったのではないかなと、このように思っておるところでございます。あるいはまた、ことしはあそこで子供たちあるいは父兄の人たちが入ると大変なことになるのではないかなという判断だったと思います。

そして、私が教育委員会のほうに電話しますと、あれは学校の教育施設としても子供たちの勉強する場所でないからということをおっしゃって、そして管財のほうに移ったんだと言って、管財のほうにお聞きしますと、あれは区長に鍵を預けておくから、区長から鍵を借りて使ってくださいと。一体あれが倒壊したら誰が責任持つか。区長が入れてやって、子供たちが潰れたらどのようにするんだということ、大変地区でも議論されたときがあったのですが、ことしは本当にきれいにしていただいて、逆に断腸の思いはありますけれども、方向性は間違っていなかったなと、このように思います。私も、母校、卒業したのは角沢小学校でございますし、また地区民でございますので、これからも地区民と一緒にやって見守っていきたく思いますので、よりよい跡地利用をお願いしたいと、このように思います。

それから、松本団地でございますけれども、取りつけ道路ですか、あれも角沢松本線をつなぐ道路もでございますので、いち早く、市長答弁には道路計画もあるということでございますので、この地域の人たちも本当に本宮1区、2区の人たちも関心を持っておりますので、ぜひ早目に完成していただきたいと、このように思います。特にこのあの地区の人たちは、言葉は悪いのですが集まり人というか、そういうところで最近になってからふえてきた団地でございますので、70室ほどの松本団地がなくなったということで本当に寂しさも感じておりますので、その点も考慮しながらひとつよろしく

お願いしたいと思います。

それから、丸仏でございますけれども、これもあそこの地域の人たちが、一生懸命、何とかボランティア活動できれいにしたいということをおっしゃっているのですけれども、瓦れきとそれから誰が見てもはっきりしていないような境界でございますので、これからは瓦れきをいち早く撤去して、そして先ほど申しましたけれども、あそこの人たちは本当に高規格道路が来て1区と2区が寸断されておりますので、団地のほう、特に1区の人たちは今はまとまりがあって、何かやりたい、そういう老人クラブの人たちがまとまっておりますので、そういうときに市のインフラと申しますか手助けをして、そして地域と一緒にやっていくことが大事だと思いますので、これ早急にあれを片づけていただきたいのですけれども、その辺どうですか。

小嶋達夫生涯学習課長 議長、小嶋達夫。

沼澤恵一議長 生涯学習課長小嶋達夫君。

小嶋達夫生涯学習課長 丸仏の場所につきましてですけれども、平成18年に民間の方からの寄贈ということで、地籍分について境界が示されております。それにのっとりまして、環境整備を行いながら地元の人たちから協力をいただいて、美化活動をお願いしたいというふうに考えております。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) 地区の人たちは、二、三回市に出向いていったんだけど、何の返答もなく困っているということもお聞きしましたが、こういうものは市の史跡でございますので、向こうから来るのを待っていないで、こっちからも出かけて行って、そしてさまざま相談していただきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いしたいと思います。

それから、次に、農業用水事業の件でござい

ますけれども、これ先ほど市長が申されましたが、管理体制の構築ということで、1期、2期、3期は平成26年度までということでございますが、農林水産省ではこの事業を打ち切りたいというようなことも考えているということをお聞きしましたが、これ以後はどうなっていくのか、その辺お聞きしたいのですけれども。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 ただいま御指摘のとおり、この国営造成施設管理体制整備促進事業、国は第3期対策で一旦区切りをしたいというふうに、意向としてはそういうふうな説明を受けておりますが、こういった施設は長く維持管理することで農家の負担軽減にもつながっていきますので、地元には国営施設を維持管理するための推進協議会を関係機関と組織しておりますので、要望活動というか存続に向けて、そういった協議会を通じながら国のほうへ要望していきたいと、このように考えてございます。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) よろしくお願ひいたします。

次に、高校生が小水力発電を意欲的に研究しているということについてでございますけれども、何といたっても水利権というのが問題になると思いますので、水利権として何の事業についても、新庄市が負担している新庄用水でも、それから土地改良区でも、用水としてお金を出しているということでございますので、これ市独自で水利権を……、新庄市内に入った水というもの新庄市独自で自由にできないものか、その辺ちょっと。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 ただいま市長の答弁にもございましたように、水利権の問題につきましては

非常に奥が深く、以前、明治29年河川法成立以前は慣行水利権というものがあった、それから河川法ができてから許可水利権というふうに移っていったわけですが、なかなかそのところで難しい問題があります。従来より使用していた水利用形態につきまして、制約されることを望まない人々につきましては慣行水利権でいきたいというようなことがありまして、この水利権につきましては許可のほうへ持っていくのは非常に難しいと。

また、その水利権につきましては使用目的が、農業水利であったり、あるいは消流雪であったり、水辺空間の水利用であったり、さまざまな利用目的がございまして、その目的ごとによって関係省庁を経由して、最終的にはいわゆる国のほうの河川管理者のほうに行くわけですが、膨大な資料とさまざまな申請協議の中で、物によっては5年かかるというような話もございまして、そのようなことで、どんな目的でその水利を許可もらうのかということは、下流、海に届くまでの水の使用分量もございまして、その辺、緩やかな規制緩和を求めていきたいとは思いますが、個別具体的に詰めながらということになるかと思えます。以上です。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時02分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開します。

伊藤 操議員の質問

沼澤恵一議長 次に、伊藤 操君。

(2番伊藤 操議員登壇) (拍手)

2番(伊藤 操議員) おはようございます。

本日2番目に質問させていただきます開成の会の伊藤でございます。きょうは新中の生徒さんにおいでいただきまして、ありがとうございます。緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

いよいよ冬將軍の到来の季節となりました。風邪やインフルエンザ、ノロウイルスの流行する季節でもございます。皆さんが罹患なされないように十分配慮され、健康を万全に整えていただきたいと思います。

健康といえば、去る10月6日、山屋セミナーハウスで開催された市民体力測定に参加させていただきました。かねてから気になっていた行事でしたので、どのようなものかと興味津々で参加してまいりました。測定の方法には、中には少々きつく感じるものもありましたが、効率もよく、全体的に見て楽しく行えるものでありました。

私の結果は、実年齢50歳ですが、体力年齢は30から35歳と、ありがたく出ました。しかし、自身の筋力のバランスの悪さや低下傾向にある部分の発見がありまして、これからの自分の体力の維持増進に努めるいいきっかけとなりました。当日は、以前の関係課の報告よりは参加人数が非常に多いようでしたが、この行事は市民の健康意識の向上のために、もっと普及拡大すべきではないかと思われまして、この場におられる皆様に、次回開催にはぜひとも参加されますようお願いいたします。お問い合わせは生涯スポーツ課ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、3つの項目について質問させていただきます。

まず初めに、平成24年10月より施行された障害者虐待防止法について4点ほど伺います。

新庄市内においては、在宅、施設、企業、そして学校と、障がいのある方々がそれぞれの日常生活を営んでおられますが、虐待の通報また

は報告はどのようなものなのでしょうか。

次に、各市町村に設置が義務づけられている虐待防止センターの機能及び関係機関との連携はどのようになっているのでしょうか。

次に、この法律の整備には、雇用の場での雇用主や社員からの差別や虐待、また入所施設での職員などからの虐待が頻発しているという背景がありますが、家庭においても家族の介護疲れや障がいの無理解により行われる虐待が後を絶たないという現実があります。虐待事件の発生を防ぎ、なおかつ再発を防止するために、市ではどのような対策を講じているのでしょうか。

そして、特別支援学級に在籍する児童生徒への偏食などの指導についても伺います。

教育である以上、ある程度の強制や強い叱責が必要な場合があります。殊に知的障がい児の場合、言葉を理解することが困難で、食わず嫌いを直すというために、口元まで食物を近づけるというそういう動作が必要な場合があります。しかし、それが虐待に当てはまるという内容の記載がこの法にはありません。これでは指導的成果が見られず、偏食というものは改善いたしません。法の縛りが多少窮屈でも、障がい児の安全を考えれば法の整備は必要、それは当然のことですけれども、教育的配慮というのも必要です。新庄市ではどのような方法を取り入れているのでしょうか。

2つ目の質問に入ります。視覚障がい者の移動介護について、再々度伺います。

視覚に障がいのある方を通院または外出の際に介助するガイドヘルパーの人員不足がさらに深刻化してきております。資格保持者の転職や退職が相次ぎ、人員の補充がなされず、介助の依頼に対応が困難になってきております。これにより、視覚障がい者の外出などの社会参加の範囲が非常に狭められてきております。人員確保のためのガイドヘルパー資格養成講座の新庄

市での開催を望む声が介護現場から高らかにあります。介護職員のスキルアップ、ボランティアの育成、また、一般の方々に障がいへの理解を促すという意味でも、人員不足を訴える福祉現場の声を聞き入れるべきではないかと思いますが、市のお考えをお伺いいたします。

最後の質問に入らせていただきます。市内の小中学校の冷房の設備について伺います。

かつては、エアコンはぜいたくと言われてきておりましたが、結論から申しまして、今の時代、学校の冷房の導入はもはやぜいたくとは言えないのではないのでしょうか。市内の小中学校の冷房の整備の状況は一律ではなく、見事にばらばらなものでした。ことしも猛暑の日が続き、学校では夏休みが明けても残暑に見舞われ、教室では30度を超す環境だったとも聞いております。特に午後からの授業では、子供たちはぐったりとした様子で集中力が散漫になり、学習に身が入らないという日が幾日もあったと聞いております。子供たちの中には、低体力の子や病弱児、気候が体調に敏感に反応する子も多数おられます。重症の報告はなかったにしろ、軽度の熱中症や体調不調を訴える子供がことしも多数見受けられました。学校によっては保健室にさえ冷房がなく、汗をかいたまま横になっている児童がいるという状況がありました。これでは、学校は子供の健康を保障できないというふうに考えられます。

さらに、定時帰宅時間が5時前であるということにもかかわらず、残務処理に追われ、ほとんど毎日平均2時間以上のサービス残業をしている教職員の方々も、猛暑の中、温風機となった扇風機に書類を舞い上げられながら、汗だくで仕事をしているというのが現状でした。汗をかくのは非常によいことですが、それが環境悪化によるものでしたら状況は違うと思います。子供の学習環境の改善及び教職員の仕事場の環

境の改善、そして健康管理の充実のために、最低でも保健室、教室、職員室、図書室などの冷房の完備は急務と思われます。市のお考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの私からの発言といたします。御清聴に深く感謝申し上げます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、伊藤市議の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

初めに、市民体力測定のお話をいただきましてありがとうございます。実年齢らしくない状況で、そのとおりと私も思っておりますので。私は、数年、体力測定をやっておりません。20代になるのが怖くて、やらないようにしているところでもあります。

それはさておきまして、障害者虐待防止法、平成24年、本年の10月1日に施行されました。障害者虐待防止法におきましては、養護者による虐待、障がい者福祉施設従事者などによる虐待、企業などの使用者による虐待、さらには家庭における虐待などに分離されておりますが、虐待の類型におきましては、身体的虐待、育児放棄、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待の5類型。これらの虐待を発見した場合には、速やかに市へ通報しなければならないとされております。

家庭におきます例えば養護者による虐待の通報を受けた場合は、市が事実確認を行い、ケース会議の開催、立入調査などを行い、障がい者への必要な支援を速やかに行うとともに、養護者への支援も行ってまいります。

障がい者福祉施設従事者などによる虐待の通報を受けた場合には、市から県へ報告し、県が障害者自立支援法や社会福祉法などに基づく権限を行使し、是正させていくことになっております。

企業などの使用者による虐待の通報を受けた場合には、市から県へ通知し、県は労働局へ報告し、公共職業安定所、労働基準監督署などが障害者雇用促進法、労働基準法、雇用均等法、個別労働紛争解決促進法などの規定に基づく権限を行使し、是正させることとなっております。

また、学校におきましては学校長が、保育所におきましては保育所長が、医療機関においては管理者が、それぞれ虐待を防止するため必要な措置を講じなければならないとされております。

なお、10月1日施行後に、市に対する障がい者虐待の通報は今のところございません。虐待の通報及び届け出の受理や相談、指導、助言、広報、啓発活動の機能を果たすことを目的とした障害者虐待防止センターにつきましては、市段階においては福祉事務所にその機能を持たせることとなっております、9月のお知らせ版に掲載し、周知を図っているところであります。

関係者への周知啓発といたしまして、11月には、最上総合支庁管内8市町村及び各障害者団体等関係機関で構成されております最上地区自立支援協議会において、虐待防止法の研修会を開催しておりますが、今後とも関係機関との連携、ネットワークの構築を進め、虐待の発生防止に努めたいと考えております。

また、御質問の学校における障がい児への偏食指導につきましては、現在1名の児童に対しまして指導を行っております。無理やり口へ食べ物を入れ、食べさせるなどの指導などは行っておりませんが、法の施行以前より、虐待につながるような指導方法をとっていないということを御理解賜りたいと。食べないからといって、逆に偏食をそのままにさせてしまうということもまずいのではないかと、それら教育的配慮については、今後内部で十二分に検討させていただきたいと思えます。

次に、障がい者の移動介護についての御質問

ですが、平成23年10月より自立支援法の同行援護が開始され、今後ますますガイドヘルパー、いわゆる移動介護従事者の必要性は高まっていると思っております。

しかしながら、県内では、ここ数年ガイドヘルパー講習会は開催されておらず、講習を受けるために仙台市など県外へ行かなければなりません。資格を取得するために仕事を休んだり、交通費や宿泊費など自己負担が重なったりと、資格取得には困難な現状であり、さらにヘルパーの人員も決して十分でないと感じております。しかし、市町村単独での同行援護従事者養成研修を進めることも困難であり、御質問のとおり講習会開催の要望が県に寄せられているところであります。

また、詳細は決まっておりませんが、これらの声を受け、県は来年度に同行援護従事者養成研修を開催する予定であるとの確認をとっております。また、市内のある専門学校が、今後福祉施設への転身を考えている状況もございますので、そこで養成などができるか、今後も検討させていただきたいというふうに思っております。

次に、市内の小中学校の冷房設備等につきましては教育長より答弁させますので、壇上からの答弁を以上とさせていただきます。ありがとうございました。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 市内の小中学校の冷房設備について、私のほうから答弁させていただきます。

全国で記録的な猛暑になった今夏ですが、新庄市におきましても真夏日が続き、7月には気温36度を記録する猛暑日もあるなど、また、9月の彼岸を過ぎましても夏日を超える日がありました。児童生徒や各教室の暑さ対策として、水筒持参を励行し、小まめに水分補給をするよう指導するとともに、教室においては扇風機を

使用しながら授業を行ってまいりました。また、教室の窓側にはグリーンカーテンによる日陰をつくり暑さを和らげるとともに、理科や生活科の学習用としても活用してきた学校もございます。

御質問にありました小中学校の冷房設備についてですが、現在は一部の諸室に設置されているのが現状であります。近年の夏場の暑さに対して、学校環境衛生を改善し、先生方の授業準備など学校運営をより効果的かつ効率的にするためには、冷房設備の必要性を感じているところでございます。

これまで、学校耐震化による建物改修や萩野地区小中一貫教育校建設などの事業を進めてきたため、この事業の進捗状況を見ながら検討している段階でありました。また、設備設置には、工事に先立ち、どの部屋に設置するのか、規模に合わせた規格選定、使用電力量が増加するための受変電設備の改修など詳しく調べる必要があります。今後は、設置する諸室、整備の順番や手順を決定し、来年度には設備設置工事に向けた調査設計を実施してまいりたいと考えております。また、萩野地区小中一貫教育校につきましても同様であり、現在、必要な諸室への設備設置を含め、建設に向けた実施設計を進めておりますので、御理解のほどをよろしく願いいたします。

2 番（伊藤 操議員）議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） どの項目に対しても前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。再度の質問に困惑しておりますが、あえてお伺いいたします。

最初の障害者虐待防止法についてですけれども、まず最初に、市のほうに通報があった場合は、施設ないし企業の場合は市から県へとあります。養護者、親の場合は市のほうで対応とお伺いしましたが、市で虐待の報告が仮にあった

場合に、専門的知識がある職員などはどのように行っているのでしょうか。配置のほどをお伺いいたします。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 ただいま新庄市のほうに通告があった場合、特に養護者から通告もしくは通報があった場合の対応についてというふうな御質問でございました。現在、市のセンターの機能としては、福祉事務所の高齢障害支援室を設定しております。現在、障がい担当の職員が3名おりますが、10月以降に施行されたというふうな状況でございますけれども、従前から障がい者虐待については、その障がいの担当で担当しております。ですから、10月以降の施行に伴っても、その障がい者担当の3名が連携して相談を受けるというふうな形で対応しております。

ただ、どこの自治体でも同様の状況なんです。専門的知識というふうになりますと非常に厳しいかと思えます。つまり、一つの通告がありますと、解決に関してはほかの機関と連携も含めて相当の期間を要するということと、いわゆるスキルアップ、それから研修も含めて職員の能力向上を図っていかねばならないというふうな課題は指摘されております。ということもございますが、当面まず新庄市の福祉事務所としては、高齢障害支援室の3名の体制でお聞きしていくというふうになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 介護の現場の虐待についてお伺いいたします。

介護現場の場合は、被害者のみならず加害者の精神的負担というのも非常に大きくなります。そして、発見したとしても通報できないという状況もあります。被害者の方が例えば寝たきり

の場合は、介助者である家族が加害者というふうになることもありますけれども、精神的な負担から見れば、どちらが被害者かわからない、そういう場合もあります。そういう場合のフォローは、新庄市ではどのようになさっているのでしょうか。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 ただいま介護現場でというふうなお話もお聞きしておりますが、今回は障がい者虐待という関連での御質問かと思えます。

基本的には、加害者と被害者のいわゆる接点、非常に難しいものがあります。現在、我々のほうでも高齢者の虐待も取り扱っておりますので、当然、加害者の見解、それから被害者の見解、特に被害者についてはなかなか自分の意見が言えないというふうな状況もございます。ですから、特に介護の現場におきましては、当然ケアマネジャーもいらっしゃいますし、基本的には新庄市の高齢障害支援室の高齢担当がおります。ですから、ケースを起こして丁寧に、さらに包括支援センターでも担当しておりますので、連携しながら、特に丁寧に本人の御意見、それから加害者の状況、それから周りの特に状況把握、それらをいろいろな多角的な面で把握しながら、ケース処遇も進めていっているというふうな状況でございます。ですから、一面的な処遇にこだわらず、難しい問題というふうに思っておりますので、そういうふうな対応を心がけているということで御理解いただきたいと思えます。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） わかりました。

最後にもう一つ、親子間の虐待についてです。どうしても障がいに対して親が受容できない、こういう場合が知的障害の子供を持つ親の場合は多々あります。そのときにしつけであるのか、

これが虐待につながるかが非常に微妙なところ
です。そこで、親御さんへのこの法の整備につ
いての啓発は今後はどのようになさるのでしょ
うか。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 親子関係での虐待に類す
る事項というふうなことになると思いますが、基本的
に今回の虐待防止法の施行に伴いまして、虐待
に関するガイドラインといますかマニュアル
は制定されております。どういうふうな状況に
なれば虐待に相当するんだというふうな事例は
ございますが、それは役所間の内部のマニュアル
でございますので、親がどのような立場で今
後考えざるを得ないかというふうなところに関
しては、まだこちらとしても対応している部分
ではございません。ただ、将来的には、こうい
う障害者虐待防止法が施行されて、禁止条例を
つくっている自治体もございますので、そうい
うふうな観点に伴って、我々としては法施行の
趣旨を親御さんのほうにもきちんと徹底させて
いくという機会を設けながら進めていきたいと
考えております。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） それでは、次に、ガイ
ドヘルパーについての質問をさせていただきます。

今現在、ガイドヘルパーの資格者が非常に少
なくなっています。壇上でも申し上げましたが、
退職であったり高齢化したりして、非常に今現
在大変です。依頼があった場合も、7時間、8
時間という付き添いが必要ですので、お断りを
せざるを得ない、そういう状態です。

それで、要請に関しては前向きに答弁して、
今後検討という話をお伺いしましたが、たしか
前の質問の際にも似たような状況であると。そう
している間に1年が過ぎまして、その後どうな

ったのかなとはすごく危惧していたんですけれ
ども、まだ前向きな検討とは言いながらも、こ
れは本当に今現在急がなければならないような
ところまで来ています。仙台まで自身のスキル
アップのために研修に行ければいいんですが、
社会問題になるくらいの介護現場の人手不足と
いうのも、非常に新庄でも問題があります。県
で開催していただいて、それを市で行うという、
そういう方法で進めてほしいとの旨を前回申し
上げましたが、そういうものは早期にはまだ可
能とは言い切れないのでしょうか。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 ただいま、昨年の回答に
関して若干御意見いただいておりますが、実は
昨年の10月施行以降に伊藤議員から御質問いた
だきまして、当時は、24年度の予算に県のほう
で予算をつけながら研修を行うというふうな状
況でございましたので、その研修に伴って研修
を実施していきたいというふうな回答をしたか
と思います。ただ、現実的には24年度の予算に
は予算はつきませんでした。残念ながら、事業
仕分けの関係で見送られたというふうなことで
ございました。

結果的には、今回25年度の予算の中につくと
いうふうな話は来ておりますので、ですから、
早期に、まず一つは、県の研修が何カ所かで行
われるかとは思いますが、それをまず新庄市に
誘致したいというふうな部分が1点ございます。
ですが、ただ、県のほうも現状としては予算要
求の段階でございますので、中身についてまだ
こちらにおいてきているというふうな状況では
ございません。ですから、今後の折衝になるか
というふうには思っております。以上です。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） ありがとうございます。
どうぞよろしく願いいたします。

そして、最後の学校の冷房化についてお伺いします。

残暑や猛暑が続きまして、学校現場では、非常に子供たちも学校の先生方も厳しい状態でありました。先ほどの答弁によりますと、非常に前向きな回答をいただいておりますが、もう少し具体的にいつごろということまではお聞きしてはいけないのでしょうか。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 時期等についてでございますけれども、先ほど教育長のほうから答弁申し上げておりますけれども、どの部屋に設置するのか、それからエアコンの規格等々、それから今回受変電設備といいますか電気工事にかかりかかるのではないかというふうなことがございます。そんなことがございまして、新年度にいわゆる調査費、その辺のところの調査費も含めて実施していきたいなど。ですから、新年度以降、具体的な工事に着手することになるかと思えます。原課としては、数年間の間で実施できればなど。小中一貫教育校が27年4月開校でございますので、その辺のところのバランスを考えながら整備してまいりたいというふうに考えております。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 気候というのはどうなるかわからないものですから、子供たちの健康というか安全面を考えれば、例えばですけれども、保健室に臨時でこういう簡易的なものを取りつけるという方法もできると思えます。欲を言えば、教室や教職員室、図書室などが完全整備されればいいんですけれども、差し当たって急激な熱中症や体調不良を起こした子供の場合の応急処置として、早急にせめて保健室から簡

易的なものをすぐ設置というふうな、そういうふうにはできないものでしょうか。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 諸室の整備の順番でございますけれども、議員おっしゃるように、生徒たちの学習の環境、健康の問題とかその辺の部分と、それから先生方の労働環境といえますか、その辺でございます。それで、順番としては、今考えているのは保健室が一番最初になるのではないかなというふうに思っています。25年度、これから当初予算の編成になるわけですけれども、その中で調査設計を行いながら、可能であるとすれば25年度行いたいなどは思っていますけれども、ただ調査設計も若干時間かかりますので、その辺のところは進捗状況を見ながらというようなことで御理解いただきたいと思います。（「わかりました。これで終わります」の声あり）

沼澤恵一議長 ただいまから午後1時まで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開します。

小関 淳議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小関 淳君。

（13番小関 淳議員登壇）（拍手）

13番（小関 淳議員） 本日3番目の一般質問をします小関です。

最初に、人口減少を食いとめ、定住化を図る

ための対策についての質問をいきなりさせていただきます。

新庄市の人口は、10月末現在で3万8,606人です。まちづくり総合計画にある基本指標の人口フレームでは、平成32年の将来人口が3万5,191人になると予想しています。しかし、さまざまな施策を行うことによって人口減少の抑制を図り、平成32年は人口3万7,000人台を維持することが目標となっています。

人口減少は、出生と死亡が基本的な要因ですが、さらに転出ということが大きな要因となります。新庄市の人口を極力減少させないためには、雪対策や雇用対策などの重要な課題を早急に進めていかなければならないのは当然のことです。しかし、安心して子供を産み育てられる環境、そしてこの地に住んでよかったと実感できるような環境づくりを基本に据えることが何より重要ではないかと思います。

市が実施している平成24年度まちづくり市民アンケートに、「これからも新庄に住み続けたいか」という設問があります。その中で、20代の37.9%、約4割が転居したいと回答しています。そして、驚いたのは、職業別で公務員の29.2%、約3割がほかに転居したい、あるいは転居の予定と回答していることです。この公務員の中に市の職員は入っていないと思いますが、この数字は一体何をあらわしているのでしょうか。

また、同じ設問で気になったのが、パート・アルバイトの方の41.7%が、ほかに転居したいと回答していることです。前回は26.3%でしたから、この数字から地域の雇用状況が以前にも増して悪化しており、やはり定住化には特に若い世代の安定した雇用の早急な確保が重要であることがわかります。

私は、ここで定住化を進めるための2つの提案をしたいと思います。

1つは、市民の意識、人を思いやる心を充実

させていく事業を進めることです。それを進めていくだけでも、住み続けたいと考える市民は恐らく増加すると思います。それは一体どのようなことかといいますと、1つ例を挙げてみたいと思います。皆さん、横断歩道で道路を渡ろうとしたとき、車やバイクになかなかとまってもらえなかったという経験、あるいは自分が運転していてとまらなかったという経験はありませんか。道路交通法第38条で、横断歩道に人や自転車がいた場合、ドライバーは必ずとまらなければならないと決まっているのにもかかわらず、全国のドライバーの約9割はとまらないという調査結果があります。それならば、新庄市が全国的にも珍しい、ほとんどのドライバーがとまってくれるまちにすればいいのです。それだけでも、厳しい冬はあるけれど、子供や歩行者に心優しい安全・安心なまち新庄となるのではないのでしょうか。そのように人を思いやる心を冬の暮らしや防犯・防災などのさまざまな場面に広げていくことこそ、定住化施策の基本、土台にして進めていかななくてはならないのではないのでしょうか。

足による投票という言葉があります。アメリカの経済学者チャールズ・ティボーの言葉です。選挙での投票が手による投票ならば、足による投票とは、福祉や教育、インフラ整備などの居住環境がより充実した自治体に転出することで、住民が意思表示をする。つまり、充実していない自治体からは、定住環境の整ったほかの自治体に移動することを言うのだそうです。

全国で自治体間の住民獲得や企業誘致などのさまざまな競争が激しくなっている現在、それに敗れてしまえば住民は離れていき、その結果、自治体は衰退します。もっとも、転居するにはコストもかかりますから、それを実行できる住民は収入の高い職業に限られるかもしれません。しかし、アンケートの数字にもあるように、比較的若い世代にとっては転居を決断するハード

ルは低く、その足は軽快で、住みよいまちを選択したら移動はスムーズに決行されます。やはり定住化のためには、積極的にさまざまなハード・ソフトの施策を進めなくてはなりません、特にソフト面である人を思いやる心を土台にすることは、今後ますます重要になってくるのではないのでしょうか。

そして、もう一つは、定住化には直接つながらないような、しかし、じっくり考えてみれば、交流人口の拡大、さらには定住化にも大いに貢献できるような事業を提案したいと思います。それは、新庄市出身で、日本や世界のさまざまな舞台上で活躍している人材に協力を求め、市民に強烈な刺激とこの地で暮らす誇りを持ってもらい、定住化につなげていこうというものです。世間ではサブカルチャーなどと一くりにされてはいますが、日本は漫画やアニメ、それらのキャラクタービジネスなどで世界のフロントに立ち、疾走を続けております。

例えばその一人として、世界的に絶大な人気を誇る新庄市出身の富樫義博さんに御協力を願って、定住化につなげる新たな流れを創出していくこともその一つだと思います。まず、既存の建物をリフォームして、富樫義博漫画館を建設します。そして、そのオープニングに合わせて、世界公募の漫画賞を設け、その審査などに富樫さんから御協力いただくのです。そこで受賞した漫画家の卵たちから、新庄市内の空き家等に、総務省の補助事業を利用し、最低3年間地域おこし協力隊として居住してもらうという漫画家育成事業を立ち上げるのです。私がイメージするのは、日本に漫画文化を定着させた手塚治虫や赤塚不二夫らが活動拠点にしていたトキワ荘です。そして、新庄市あるいは地元団体とライセンス契約を結んでもらい、漫画を一つのビジネスとして新庄市に定着させるのです。地方では無理だと恐らく思うかもしれませんが、しかし、どうしても都内に行く必要があるのな

ら新幹線もありますし、高度情報通信社会の到来で、現在クリエイティブな仕事でも都内に拠点を構える理由はほとんどなくなりつつあります。これは、世界的にも有名な漫画家を輩出している新庄市にしかできないことです。

富樫さんの知人の情報によりますと、本人も新庄のために何かしたいが、声がかからないと話しているとのこと。それならば、ぜひ積極的に構想を練り、しかるべきプロセスを経た上で、御本人に協力を仰ぐべきではないのでしょうか。このようなことを積極的に仕掛けることができれば、これからの新庄市にとってはかり知れない財産になると思います。ぜひ一度固定した概念、固定した観念をリセットしていただいて、独創的で柔軟な施策を市民とともに考える必要があるのではないのでしょうか。そして、富樫義博さんを核にした現代漫画文化の聖地・新庄を目指してみてもどうでしょうか。

これからも新庄市は、定住化促進のためのさまざまな事業を精力的に行っていくと思います。ぜひその中に、思いやりの心を大切にされたソフト事業、漫画家育成を含めた現代漫画文化の聖地事業の2つを組み込んでもらい、心豊かに笑顔輝くまち新庄、離れたくないまち新庄にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

続いて、街なかの暮らし総合エリアについての質問をします。

ことしの6月定例会の一般質問で、私が中心市街地と商店街の維持、再生について質問した際に、市長は「商業機能のほかに、高齢化社会に必要な医療、福祉機能や安全・安心の確保、子育てしやすい環境など、多様な都市機能を集積させていく」との答弁がありました。それを市長は、「街なかの暮らし総合エリア」として位置づけておりました。私は、その答弁を聞き、従来どおりの中心商店街の活性化という発想から、ようやく一歩先に進んでもらえたなど素直にうれしく思いました。そこで、今回は、街な

かの暮らし総合エリアとはどのようなものか、もう一つ踏み込んだところでの具体的な絵が見えてくるような市長の見解を聞きたいと思いません。

その一般質問のときにも、私は、商店街の現状は待ったなしの厳しい状況であると言いました。現在も、衰退の流れはますます加速しているというのが実感です。この議場にいらっしゃる市長初め職員の皆さんも、この状態は肌で感じていらっしゃると思います。

このような現状の中で、下田町で大型商業施設などの造成事業が進んでおり、来年の秋には開業する予定となっています。その後も、さらに大型商業施設の進出が複数計画されていると聞いています。現在でさえ、新庄市内にある売り場の総面積が、全国の地方都市の標準レベルの2倍以上というオーバーストア状態です。この状況で、大型商業施設進出の流れを加速させていくことが、安定した雇用拡大につながって、また新庄市全体の活性化につながると考えているのでしょうか。また、相次ぐ出店によって生じる既存商業地への影響などは、どのように予測しているのか聞かせてください。

この件に関しては、以前の議会で何度も確認をしていますが、中心市街地に暮らす市民にとっては、雪問題に匹敵する関心事ですので、市民にわかりやすい、しっかりした答弁をお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小関議員の御質問にお答えさせていただきたいと思いません。

人口減少、全国的な流れ、少子高齢化という流れが、新庄だけではなく日本全体の課題であるということが、まず第1点にあるというふう

に思っております。

定住の指標である人口の動向につきましては、年間約400人のペースで人口が減少していること、このことも事実であります。定住化につきましては、人口減少の歯どめをいかにかけるかということが急務であるというふうに私も認識しているつもりであります。

平成23年10月から平成24年9月までの1年間に新庄市に転入してきた方が1,060人、転出していった方々が1,339人、社会動態として279人の減少となっております。転出された方についての理由については把握できませんが、毎年行っておりますまちづくり市民アンケートでは、「これからも新庄に住み続けたいか」との問いに、「できれば他の市町に転居したい」と一定数の回答があり、多くは雪が多いことを理由としていることから、雪が大きな原因の一つだというふうに考えております。

また、生まれた方は260人で、死亡された方が488人となり、自然動態として228人の減少となっております。平成13年までは出生数が死亡数を上回っておりましたが、それ以降、少子高齢化を背景に減少が続いております。年齢別の人口構成を見ますと、20代が少なく、高等学校や大学を卒業してからの進学先または就職先として選択できずに、転出したまま戻る機会がなかったものと考えております。

このような現状から、どのように定住を進めるかにつきましては、市民アンケートから分析しましても、なかなか満足度が上がらない雇用や転居の理由に挙げられる雪については大きな課題であります。健康福祉、都市整備など、どれも欠かすことができず、政策総動員で対策に当たらなければならないと考えております。その結果が本市の魅力となり、この魅力をどのように市内外に発信していくかが定住の大きな鍵になるものと考えております。

まちづくり総合計画で掲げた3つの重点プロ

ジェクト、「雇用・交流拡大」「安全・安心充実」「子育て・人づくり」を中心にした取り組みを進めておりますが、対策の組み立てにおいて、年代にも留意した内容にする必要があると考えております。

少子化に対しては、子供を産み育てやすい環境や、その前段としての結婚しやすい環境の整備、また青年層を対象にした雇用の場の確保、住環境の整備、さらには雪対策も含め、老後も暮らしたいと思えるような魅力づくりが必要です。

定住に向けた本市の課題に対応していくため、限られた経営資源の中で選択と集中により事業を展開しておりますが、行政だけで解決できるものではありません。今まで以上に市民や地域団体、事業者などの皆様とかかわりを深めながら、他市に負けない新たな魅力を創出し、定住が図られるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

具体的な取り組みといたしましては、味覚まつりあるいはインバウンドなどを行いながら、交流拡大を図っていきたい。味覚まつりあるいはそばまつりなどから産業を啓発していけないか、あるいは起業する方を育てていききたいという意味も大きく込められているところであります。

また、「安全・安心充実」「子育て・人づくり」の中で大きな役割を果たしていただいている初期の段階においては、本当に感謝しているのがこらっせであります。こらっせにおける4階のわらすこ広場、これにつきましては、地方に移ってきたお父さんお母さん方、また、あるいは子供を持つ祖父母などの皆さんが、冬期の間あるいは夏の間、子供を遊ばせる空間として非常に安全に遊ばせることができるということで、これなども非常に民間のお力をおかりして進めることができていること、大変ありがたく思っているところであります。

次に、街なかの暮らし総合エリア。その前に、2件ほど提案がございました。安全・安心なまちにする、横断歩道でとまる、人を思いやる心を持って、この地域に心を根づかせてはどうかと。お金をかけなくてもできるというようなお話がございました。

先日テレビで、スマートドライバーというような運動が全国展開されているというお話を聞きました。この提案者のお話にちょっと耳を傾けてみますと、パトカーが来たとき我々はどんな気持ちになるんだろうというようなことを言っていました。どうもパトカーには犯人を……、我々に犯人の形で近づいてくるというような意識を変えたいというNPO法人の代表の方が言っていました。パトカーがいるということで我々は安心できるんだということで、パトカーを褒めることをまず最初にやろうということで、責めるのではなく、褒めることからやろう。ゆっくり運転したスマートドライバー、そんなことを提案していったら仲間がふえてきたんだというお話を聞きました。物の考え方をそういうふうに一方向的な犯罪者意識のほうではなく、パトカーがいるから我々が安心できているんだ、パトカーを褒めていこうというふうに逆転の発想をしたという話をお聞きして、なるほどなど。安心・安全の中にそうした取り組みも取り入れることが可能なんだなというようなことをつい先日テレビで見て、たしかスマートドライバー運動だというふうに思っていますが、これなどが全国的な流れの中で運動を広げているというのは、すばらしいことだなと思ったところであります。

また、足による投票、若い世代がほかに行くという投票の方法もおっしゃっておりますが、データの総合政策課の話によりますと、10年以上住んだ方々が新庄での定住を希望するというようなことも出ているという話を聞いております。若く帰ってきたときに、例えば以前

の質問にもあったわけですが、安い給料、非正規であるとか講師であるとかというようなことで、将来の生活へのめどが立たないというようなこと、そういうようなことでさらなる職を求めて、中央、都会の学校、新たにできた学校の先生になったりといったような話も実は聞いているところでもあります。

一方、田舎のほうでは、こちらのほうでは人口減少、学校統合というようなこともあり、職場がどんどん狭くなっているというのも正直な話であります。しかし、ある一定の年齢からになりますと、この地の新庄のよさというのがまたわかっているというふうな気もしているところでもあります。

そのもう一つの提案の中で、漫画の聖地、富樫義博さんの提案がございました。以前、「かむてん」というようなことで富樫義博さんに御協力いただいて、その版權を新庄市が持っているわけであります。県の事業を通しまして、観光協会とそれからチンドン団などに、それなどを今先行的に使わせていただいております。ゆるキャラというようなことで、先日、デスティネーションキャンペーンで山形に行きましたときに、非常に高い評価を受けているので、ゆるキャラの効果も大変あるんだなということで、1つだけではなく、もっと生かしていかなければならないなど。

ただし、かむてんといいますが、富樫義博さんというイメージが湧きませんので、一々説明しなければならない。そんなことでいきますと、どういうふうに活用するかというようなことでも、庁内のほうで職員がさまざまな角度から検討しております。例えば26年のデスティネーションキャンペーンがございました。富樫義博さんの大変貴重な漫画である「HUNTER×HUNTER」の宝探しをこの地域に、陸羽東・西線などに活用できないかという案もいただいているところでもあります。

しかしながら、集英社という企業の名前を出していいかどうかわかりませんが、私も直接お母さんともお話しさせていただいております。さまざまな方々からそういうお話をいただいて、しかし、版權のハードルの高さということがございます。また、本人にどういうふうな手だてがあるか、知人がそういうふうに言っているとするのであれば、ぜひその知人を御紹介していただければ大変ありがたいなというふうに思っているところでもあります。そんな意味で、皆さんが思う、そんな地元から出た有名な漫画家をぜひいろいろな形で顕彰していきたいというようなことは、職員の中から出てきていることもお知らせしておきたいというふうに思っております。

それから、街なかの暮らし総合エリアについて、下田地区での工事も見える形で進行してきており、新たな大型商業施設の全体像を描く方々もおられるのではないかと考えています。平成14年ごろから目立ってきました郊外型の店舗の進出は、一方で新庄市における商業エリアの広がりや連動して、圏域外からも集客が期待できる、利便性の高い新庄の商業機能として認知されてきているとも考えられます。その場合、既存の大型同士の競合も考えられますが、現状としてはオーバーストアの問題や商業エリアの拡大などあるにいたしましても、企業努力による市場原理が働いて、新庄全体の魅力ある商業集積につながるのではないかと期待するものであります。

また、中心市街地では、商業機能だけにとどまらない、地域の魅力発信基地としての役割も広がってきているのではないかと考えています。街なかの暮らしの総合エリアのイメージといたしましては、先ほど申し上げましたが、商業エリアの中に本当に今にもというふうな状況の中で、こらっせが再開していただいたことは、本当にありがたく思っています。近隣の商店街の

皆さんが、あのまま電気が消えている状態であれば、我々はどうなっていたかわからないというようなお話も聞いているところでもあります。

文化、医療、福祉、教育、観光、交流などを織りまぜたいろいろなものを総合的にというふうに描いておるわけですが、具体的には昔語りの聞こえる道づくり事業の再活用、それぞれの商店街でフラッグをつくりまして歓迎するような事業も今進んでおります。健康増進や子育て支援、交流の場、わらすこ広場、民間事業者による福祉施設の増設が大変多くなってきております。市内にも大小合わせますと40以上の施設が、現在そうしたケアセンターを運営しているところでもあります。

また、先日、100円商店街の全国サミットを北海道から九州の長崎、鹿児島のほうから、100円商店街の発祥地ということで200名にも及ぶ皆様が新庄を訪れていただき、これなどもまさしく民間の力を活用した商業観光交流、その一助だというふうに考えています。こうしたことによる市街地の活性化というものは、とても大事だというふうに思っております。

また、今年度から来年度にかけて新庄市商業地域空き店舗交通量調査事業による商業地域内の現状把握と分析を行うことで、将来に向けた暮らしやすく持続可能なまちづくりにつながる商業イメージを構築し、活性化するまちを目指していきたいと考えております。

具体的には、北本町あるいは南本町商店街における車椅子事業、車椅子で人が交流できるそんな取り組みも始めてみたいというふうに思っております。それによる調査事業を行うことによって、まちの中の段差をどうするかであるとか、まちのそういう方々を取り込むにはどういうふうな形態があるのかといったことも、そのまちの方々とともに考える必要があるのではないかなというふうに思っています。そんなことにも目を向け、調査してまいりたいというふう

に思います。

持続可能なまちづくりにつながる商業イメージを構築し、活性化するまちを目指していきたいと考えております。まさしくまちづくりというのは、文化、医療、福祉、教育、観光交流など、総合的なところにこそ都会としての魅力が私はあると感じております。おかげさまで、このことは大変周囲の町村にはなかなか申し上げにくいことではありますが、新庄市の持っている機能というものは、少なくとも多くの皆さんが、新庄の周りに住宅を開発すると移ってこれると。これは非常に苦しい、その町村から来られることがいいとは思っていないのですが、しかし、新庄市の持っているそういう総合的なものに憧れ、新庄市内で暮らしたいという方々がふえているということも非常にじくじたる思いがあるところですが、何とか地域経済を回すという点でいけば、それらの一つも受け入れていかなければならないというふうに考えているところでもあります。というようなことで、今後とも大型商業施設と中心市街地、ともに機能と役割において共存できるようなまちづくりを、関係団体と連携を密にしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、下田地区の先のことがありますが、農業用地域振興計画、農振の見直しを26年ぶりに行わなければならないと。これまで全然行われてこなかったということで、初めて手をつけたわけでありまして。そんな中で、優良農地をどこまで確保するかと。優良農地を確保しながら、まちの再生をどうするかということで、農業関係団体の皆さんとも協議を進めさせていただいているところでもあります。そんなことも御理解いただきながら、壇上からの答弁とさせていただきます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 定住化についてと総合

エリアについて伺ったのですけれども、お答え
いただけていない部分を確認させていただき
たいと思います。

先ほど市長は、スマートドライバーの説明を
なさっていたのですけれども、よく頭に入って
こなくて、私は、要するに横断歩道で子供が待
っている状態でもドライバーはとまらないでし
ょうと。このまちって、とまらないでしょうと。
とまる方もいらっしゃいますけれども。でも、
とまるように幾らでも癖をつけるというか啓蒙
というか、幾らでもできるのではないかなとい
うことを私は申し上げたのです。ただ、それは
一つのことで、そういう意識をどんどん他分野
に広げていけば、それだけで予算をかけずに定
住したくなる人たちがふえてくるのではないか
ということを申し上げたつもりなんです。何
かパトカーが何とかと言われるとちょっとわか
らないのですけれども、そういうことについて
どう思うか。予算をかけないで、新庄市民の子
供を思いやる心とか歩行者を思いやる心、お年
寄りを思いやる心を充実させただけで変わるの
ではないかということに関して答えてください。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 言葉が正式に頭に残っていない。
スマートドライバーというようなこと、たしか
そうだったなという思いがあります。議員のお
っしゃっていることが、市民の皆さんがやって
いるということなんです。行政がやれる範囲は、
それらを広報に載せてやりましょうということ
はできます。しかし、それらをどう広げていく
かというのは、協働のまちづくりの中でという
ふうな意味合いを込めているつもりであります。
ですから、スマートドライバーということが、
東京から始まり全国的な広がりを見せていると。
そんなことを紹介しながら、本当に車に乗る人
たちが地域を守り、そして子供たちの安全・安
心を守るということで、みずから立ち上がろう

というようなことを先日テレビで、同じような
意味合いかなということで紹介させていただい
たところであります。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) そういうことでしたら
わかります。でしたら、市民が主導でそういう
ことをすべきだということなんですよね。(「両
方」の声あり) 両方、わかりました。環境課に
も交通安全のあれがありますよね。それでした
ら、市民のそういうふうな思いを抱えた親御さ
んとか、あとは警察の安全協会とかなんかいろ
いろありますよね、そういう関係機関と、あと
PTAとかもあわせてそういう流れをつくって
いただきたいなど。

本当に横断歩道で待っていて、車から、雨の
日とかべちゃ雪のときに、子供がジャバツと水
をかけられているのを見たことがありませんか。
子供たちをそんなところで育てたいと思わない
でしょう。そういう一つのことから変えていけ
ればという思いで申し上げたんです。「横断歩
道でとまれと言われたよ」という話ではないん
です。もっと柔軟になっていただいて、イメー
ジを広げて解釈していただければと思います。

先ほど市長答弁の中で、定住化を図るために
は魅力を発信していく、魅力づくりが大切だと
何回か出てきたんですけれども、具体的に、例
えばこういうことだよというふうなことは今考
えがありますか。例えばこういうことというか、
今までこういうことをやってきたではないか、
これからはこういう方向でやっていくとか、そ
ういう考えをちょっと聞きたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 担当課も用意しているでしょうが、
あえて市長というようなことでさせていただき
ますが、私は基本的に新庄の持つ歴史と文化の
新庄まつりだというふうに思っております。こ

ういう職につくまで、ちょっと距離がある感じもいたしておりました。しかし、市民のこの新庄まつりに対する思い、また、地域的な文化を背負っているというこの心意気というものは大変すばらしいものがあると。これは、ふるさと教育の大きな原点だというふうに思っております。そんな意味で新庄まつりがあると。

また、新庄は雪が大変降ります。降りますけれども、清らかな水を生み、そこでとれる農作物はすばらしいものがあります。こんなすばらしい食材のあるところで暮らせるということ、これこそすばらしい価値観の幸せだというふうに思っております。そういうふるさと教育を通じていくと、そしてふるさとへの思いを強くするということが私は大切だというふうに思っております。

先日、まちを訪れた方々が、あるところでお会いしました。「シャッター通りだね」というようなことで子供に話をかけたところ、「いや新庄は新庄まつりがあるよ。何も心配要らない」という答えをもらったというふうな観光客のお話をいただきました。徐々に皆さんの中に新庄まつりが根差しているのかなと、大変うれしく思ったところでもあります。それらを中心に、ですから、新庄まつり、あるいは味覚まつり、そばまつり、この地域の食材を生かした形、地域を連携しながら進めていきたい。そんなふるさと教育こそが大きな情報の源になっていくと私は信じております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 子供たちへの新庄まつりを中心としたふるさと教育を充実させていくことが、定住化につながっていくというふうな御答弁だったかと思えます。私もそういうふうに思います。ぜひやっていただきたいと思えます。

その中で、雪が多いと市長もおっしゃって

ましたけれども、この特別豪雪地帯で本当に冬を過ごすにはコストがかかる。それを国の中央の役人とか議員たちは本当に理解しているのかなと、時々疑問に思うことがあります。雪国のハンデということをもっともって国に対して伝えていかななくてはいけないのではないかなと思うわけです。豪雪減税とかあれば、そういうふうなものだとして本当にしていけないと、雪国から豪雪地帯からどんどん雪のないところに行ってしまうよ。私の知っている先生を退職なさった方ですけども、もう山形で暮らしていますけれども、その先生の友達、公務員の友達に会うと必ず出てくるのは、新庄は雪が大変だと。やっぱり雪をどうするかということが、一番定住化を解決する、人口減少を解決するためのキーワードなのではないかななんて思います。ぜひその雪を何とかしていただくということと、あと、そんな雪があっても私は新庄にいたいんだという、そういうふうなアイラブ新庄の思いを若い人たちに植えつけていただきたいのです。植えつけるというか育てて、そういう芽を育てていただければと思うのですが、どうでしょうかと言っても答えられないね。

さっき、こらっせのわらすこ広場について非常に有効であるということをおっしゃっていただきました。本当に私もそうだと思います。ちょっとそれるかもしれませんが、わらすこ広場は水曜日休みなんですけれども、わらすこの利用者からぜひ水曜もやってほしいというふうな声が多く聞かれます。そういうのはどうなのでしょう。対応はできるのでしょうか。定住化の話でございますから。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 わらすこ広場のお話が出ておりますが、現在、お話のように水曜日が休館ということで、現体制としては職員2名とそれから嘱託が3名、臨時が2名というような体

制で運営しておりますが、現行のシフトの中で、年末年始それから水曜日の休みというのはなかなか外せないのかなという感じはいたしております。

ただ、子供さんが減っているにもかかわらず、利用者はだんだん増加しているというふうな評価をいただいておりますので、将来的に今の体制が正しいかどうか、いわゆるもっと利用者をつやすための方策として、その利用日をふやすというふうなものも一つの選択肢としてあるわけですから、利用者をつやすという検討の中の一つの方策としては出てくるのかなというふうには思っております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 答弁いただいてありがとうございました。ちょっとそれたかなと思いましたが、これも定住化の中の一つでないかなと思って、あえて質問させていただきました。

それで、先ほど市長のほうから富樫先生の著作権問題があって、そのハードルがなかなか高くて厳しいんだとおっしゃっていました。しかし、たとえ日本で指折りの出版社とはいえ、地方がこういうふうな大変な状態になっている、地方がどんどん疲弊していく流れになっている中で、その出版社が著作権どうのこうのと、それを盾に地方に協力させない流れをつくると思えますか。私はそういうことはないと思う。だから、先ほども申し上げましたように、独創的で柔軟な発想を持っていただきたいんです。そういうものを持って、どうせだめだろうと行って、私もボクシングをやっていたので、こいつから負けると思ったら絶対負けます。だから、最初から頭からだめだろうというのではなくて、やってみなければわからないではないかという発想をぜひ公務員の皆さんにも持っていただきたいのです。だめでもともとでないですか。富樫先生もあれでしょう、なかなか市役所から話が

ないと来ているわけでしょう。それならば、どんどんチャレンジしてくださいよ。何のためか。定住化の何かにつながる可能性があるからではないですか。ぜひお願いします。

あと時間もなくなってきたので。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 富樫義博さんの件ですが、全然やっていないわけではないんです。自宅にも向かい、本人とも連絡とれるような形で今お願いしたり、あるいは集英社に行くときには、どういふものを持っていくかということがなければアポとれません。そういうことも今段取りをしています。あと関係者から情報収集を行っているというようなこともございます。

また、それが全国的な協会のほうから、新庄でそうした話が動いているというようなことがあって、今職員を派遣している電通のほうから過去の職員に、電通が入ると、集英社に入ると非常にお金くさくなると。高くなると。新庄市が動いたほうがいいんでないかという情報もいただいております。それら情報を全て整理しながら、どういう形でお願いするかと今段階になっているということを御理解いただきたいと思えます。

沼澤恵一議長 質問者、答弁者両方ですけれども、通告にある内容に沿うてお願いしたいと思えます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 通告から掘り下げていったつもりなんですけれども、いいです。わかりました。

あと、先ほど市長のほうから大型店の話もありますけれども、大型店同士が競合し合うことになるかもしれないと。競合し合ったらどういふふうになると予想しますか。データでいうと、総売り場面積が2倍以上も余っていると。そう

いう中で競合していくと、その後でどういうふうなことが起きると予想していますか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 新庄に郊外店、大型店が顕著になってきたのは平成14年ころからの話なんですけれども、そこから現在までの間に、逆に商業活動がどういうふうな形になってきたかというふうにいいますと、最上郡内さらに新庄市、この方々が山形また東根等々でやってあった買い物が逆に減ってきて、逆に例えば新庄に尾花沢北のあたりからおいでの方々がふえてきているというような、そんなある意味での集積という、そんなふうな印象がございます。ちょっと答えになりにくいかもしれませんが。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 私は、パイが一緒であれば奪い合いになると。奪い合いになったらパイをいっぱい取ったほうが残って、取られたほうが消えていくと。13号線のロードサイドを考えてみてください。あそこに空き地がどんどんふえてくる。私は、そういうことも今後あり得るんだろうなど。どんどんまちが荒れていくというイメージが私にあります。ぜひ、商店街だけを私は言っているのではないです。どんどんバランスが崩れていくのではないかということ、崩れていった後にどういうものが残るのかということ、みんな考えながら進めていただきたいと思ったわけでございます。終わります。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

小嶋富弥議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小嶋富弥君。

（11番小嶋富弥議員登壇）（拍手）

11番（小嶋富弥議員） 御苦労さまです。今12月定例議会、一般質問初日の最後の質問者となりました。議席番号11番、絆の会の小嶋富弥であります。ひとつよろしく願い申し上げます。

私が、このたび発言通告いたしましたのは、3つの事項であります。それでは、順に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、平成25年度の施政方針と予算のお考えについてであります。それぞれの地方公共団体は、日本国憲法の法のもと、それぞれの法によって執行いたすわけであります。申すまでもなく、自治法では、地方公共団体の役割は住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするものであります。

さて、当新庄市においては、苦しかった財政は、国の財政健全化法の法律の実質公債費比率が23年度の決算で16.3%、地方債を発行する際、都道府県の許可を必要としない18%以下であります。9月の決算特別委員会で監査委員の指摘にもあるように、一層の行財政改革を進め、より安定した経営となることを期待するようになりました。

また、結びに当たり、いろいろな社会情勢の中で、第4次新庄市振興計画（新庄市まちづくり総合計画）に基づき、創意工夫による災害防止や災害に対応した個性のあるまちづくり等が計画的に進行し、市民が安全・安心に暮らせるような運営を願うとありました。まさしく私も同感であります。市長2期目の2年となります。25年度の施政方針のお考えをお伺いいたすものであります。

執行に当たっては、当然予算が伴います。国政においては、衆議院議員総選挙の真ただ中であり、政権の行方はわかりませんが、国の財政赤字は9月末現在983兆2,950億円と11月9日財務省が発表いたしました。10月1日現在の人口推計1億2,753万人で割ると、国民1人当たり約772万円の借金を背負っている計算になります。この師走の総選挙で、政府の来年度の予算執行案同様、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画の決定も年明けにずれ込むことが確実となり、交付税の不確実の中でのような予算を考えているのかもお聞かせ願うものであります。

次に、旧蚕糸試験場についてであります。

10月22日の山形新聞の社説にもありますように、国の文化審議会は、この蚕糸試験場の周辺の建物、蚕室を含む10件を（建造物）登録有形文化財にするように答申したと報じられました。間もなく公示がされるはずであります。

歴史は、昭和9年に農林省蚕業試験場福島支場新庄出張所として発足、昭和12年に蚕糸試験場新庄支場となり、組織改組を経て平成12年の3月に役目が終了、その後、平成14年2月に市では国から譲り受け、ケヤキ、桜、ヒバ、桑の木のすばらしい景観を原蚕の杜とし、環境整備、活用してきましたが、このたびの登録有形文化財は、地域の産業を支えた蚕糸の歴史を知る貴重な近代産業の文化遺産として評価を受けたものと思います。私は、これらを機に保存はもちろん、いかに知恵を絞り活用こそが、新庄市の発展の起爆剤となり得るものと思います。場所は国道のそばに位置し、観光、農業、文化の交流拠点としても格好のところ。これらについて、市のお考えをお聞かせ願うものであります。

次に、3番目は、自主防災についてであります。

去る7日夕方5時18分ころ、三陸沖を震源と

するマグニチュード7.3の地震が発生し、当市でも震度3の強い揺れを感じました。津波警報が出され、2時間後には解除になったが、今年の3・11を思い出して緊張いたしました。

さて、通告の趣旨にあります。ことしの9月11日、山形新聞が9月23日までの10回にわたり「山形の活断層・第4部山形盆地断層帯」の連載記事が報道されました。1回目のサブタイトルは「見直された長期評価 地震の確率より高く」とあり、緊張せざるを得ませんでした。末尾に、防災意識の向上と減災を願う連載企画で、山形の活断層・第4部で新庄盆地断層帯を紹介するとありました。

記事によりますと、新庄盆地全体に複数の活断層が並走する。東部は新庄市から舟形町に至る22キロ、西部は鮭川村から大蔵村に至る17キロの逆断層で、東部の平均活動間隔は4,000年程度、西部は4,700年程度と推定され、今後30年以内の発生確率は5%以下、全国の主要活断層帯の中では高いグループに属すると解説が記されておりました。これらに対しての対策は、十分過ぎるということはないのでしょうか。

私は、6月定例議会で、地域防災計画と自主防災組織について質問いたしました。9月30日の山形新聞の論説・解説にも、「新庄地域の自主防災組織 市町村ごとに組織率の差」として、8月31日時点の県内市町村の組織率がありましたが、当市は県内市町村でワーストワンであります。これらの普及、育成の進捗は、定例議会質問後どう図られたのかお伺いいたします。

また、さきに市の防災組織の話を受け、自主防災組織を立ち上げ、もしもの際に、地域すなわち自分の町内の住民がどこに避難したらよいと考えておるのか、区長らは把握すべきと町内の住民にアンケート調査をし、その調査に基づいた結果、住民が考えている市指定避難所5カ

所に、5項目について独自の書類でお尋ねした
そうです。

その内容は、1つは、夜間・深夜等、または
休館日、閉校日に災害が発生した場合の対応と、
誰がその建物を開場してくれるのか。2つ目は、
自家発電装置がありますか。3つ目は、停電時
に暖房設備は使用できますか。4つ目は、飲料
水やトイレ用水の高架水槽など空になると、停
電では断水しませんか。5つ目として、毛布な
どの備蓄があれば何枚ですか。避難した場合、
用意してある備蓄はありますか。それはどんな
もの、何人分ですかというような質問で、これ
らについて回答を得たそうです。

これらの回答を受け、この地区の役員会では、
何もないことに驚きを覚え、高齢者を多く抱え、
たとえ避難所に行っても、とても不安を感じる。
例えば夏場の体育館は、木製でも冷たい。毛布
等の敷物の備蓄がなくては、高齢者はしのげな
い。町内の役員として、これで安全・安心のま
ちと言えないのではないかと危惧しております。
私もとても大事な課題だと思います。これらに
ついて、市の考えをお聞きいたすものでありま
す。

簡にして要を得たお答えを賜りたく、以上で
通告いたしました壇上での質問を終わります。
御清聴に感謝申し上げます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小嶋市議の御質問にお
答えさせていただきます。

初めに、議員が申し上げているとおり、実質
公債費比率が23年度16.3%ということで財政の
健全化には向かっておりますが、今後も安定し
た経営を続けるためには、継続した行財政改革、
財政再建プラン、協働推進計画の推進と適正な
進行管理に取り組んでまいりたいと考えており
ます。

そのような中、25年度の市政運営と予算編成
につきましては、昨年度スタートしました第4
次新庄市振興計画（まちづくり総合計画）に掲
げております3つの重点プロジェクト、雇用・
交流の拡大、安全・安心の充実、子育て・人づ
くりを重点テーマとして進めてまいりたいと考
えております。

まず、雇用・交流拡大につきましては、雇用
情勢は随分改善されてきておりますが、今後、
停滞ぎみに推移するとの分析もあり、引き続き
雇用の確保と創出を重点とするとともに、新庄
まつり誘客100万人構想を一層進めてまいりた
いと考えております。

今年度8月26日に復興祭を実施いたしました
が、そうした後まつりのにぎわい創出につい
ても工夫を凝らしていきたいと思ひますし、イン
バウンド事業や今年度結成いたしましたふるさ
と応援隊の皆さんにも御尽力いただけるような、
交流環境の整備と交流機会の拡充を図ってま
いりたいと考えております。

次に、安全・安心の充実につきましては、2
年続いた豪雪を教訓に、雪対策のさらなる強化
と防災体制の整備推進を拡充していきたいと考
えております。今後、医療・福祉の面では、三
大疾病を予防する施策を重点とし、寝たきり、
人工透析患者等の減少に努めたいと考えており
ます。

子育て・人づくりににつきましては、子育て環
境の一層の充実、教育環境の整備推進とともに、
地域を担う人材の育成にも努めてまいりたいと
考えております。

また、ふるさと応援寄附金につきましては、
平成20年度から現在まで1,100万円ほどとなり
ましたので、25年度から毎年、年間200万円ほ
どを活用したいと考えております。なお、寄附
をいただいた際に、7区分での活用希望事業を
お聞きしておりますので、御意思を尊重しなが
ら、その活用を図りたいと考えております。

これらの施策などの効果的な展開のため、所要の予算措置に配慮し、まちづくり総合計画の将来像である「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち 新庄」を市民とともに作り上げたいと考えております。

次に、旧蚕糸試験場新庄市エコロジーガーデンですが、旧蚕糸試験場として70有余年この新庄の大地に根つき、市勢の発展と歩みを一つにしてきた背景を有し、市民とともに大きな財産を残していただきました。職員としてかかわった方々も、雇用として広く捉えれば年間3,000人にも及ぶ大勢の方々が施設とかかわりを持ったものと思われま

す。そして、この間、大事に育てられてきた樹木や草地と建造物があります。この9月に東京工学院大学後藤教授と青山学院大学黒石教授の力添えをいただきまして、国の登録有形文化財の答申がなされ、建造物である庁舎や門柱、蚕室、廊下などを含めた10件について、間もなく官報告示がなされることと思われま

す。また、樹木も昭和初期から残るオオクワやケヤキ、ドイツトウヒやシラマツなど、敷地内には貴重な樹木が300本以上存在し、建造物と相まって敷地全体の美しい景観を保っております。本年度、利用団体から成る交流拡大プロジェクト実行委員会を組織し、イベントを中心に利用拡大を図ってまいりました。KitokitoMARCHÉ、原蚕の杜フェスティバルなど、前期6カ月で4,000名もの参加者を数えております。今年度は、新庄市エコロジーガーデン利用計画の見直し年であり、エコロジーガーデン基本構想など、市民のさまざまな思いが寄せられた過去の推進プランをできる限り継承しながら、地域農業の振興、観光交流の促進、歴史文化資源と景観の保全と3つの柱を中心に、市民活力及び産学官金連携による多様なかかわりの中で推進していくものとしております。

建物の活用につきましては、食と農のつなが

りに特化したものとして、新庄・最上ブランドを創造する施策実験の場、各種セミナー・勉強会など学びの場、各種ワークショップやクラブ展など交流活動を行う場、地域の安全・安心な食を提供する場として位置づけ、既に10周年を迎え、1億円を売り上げるまでに至りました産直まゆの郷に見る、新鮮で豊かな農産物を提供する場とともに活用を図ってまいりたいと考えております。この歴史ある貴重な財産を、市民の皆様はもちろんのこと広く全国に発信するため、利用計画の実現を確実に加速してまいりたいと考えております。

最後、自主防災組織についてであります。昨年5月に、国の地震調査委員会が公表した新庄盆地断層帯の長期評価の見直しの内容につきましては、昨年7月の「広報しんじょう」にも掲載したところでありますが、今年9月に、山形新聞が防災意識の向上と減災を願う「山形の活断層・第4部」で、新庄盆地断層帯について10回にわたり掲載、改めて東部断層帯の地震発生率の高さ、東部断層帯と西部断層帯が連動した場合の被害拡大の可能性、阪神大震災のような内陸直下型地震への備えの必要性などが指摘されております。

市といたしましても、新庄盆地断層帯の長期評価の改訂等を踏まえ、市有施設を初めとする建築物の耐震化や自主防災組織の育成、強化、自助・共助・公助の防災の役割を踏まえた防災、減災意識の向上などを図ってきたところであります。

その中において、共助に当たる自主防災組織の育成につきましては、本市まちづくり総合計画における安全・安心充実プロジェクトの重点施策として取り組んでおり、「広報しんじょう9月号」の特集記事では、川西町、御堀端自治会の先進事例や、今年度結成に向けて取り組んでいる上・下鉄砲町の状況などを紹介するとともに、出前講座などで組織の役割や組織化の啓

蒙に努めているところであります。

組織率につきましては、依然低位の状況にあります。今年度は鉄砲町のほか松本町など5地区より自主防災組織を設立したいという打診を受けており、設立に向けた支援を行っているところであります。

規約の作成や役割分担など役員の負担増が懸念されたり、消防団組織があるから改めて組織化する必要はないと考えている町内もあるなど、自主防災組織の必要性や災害時に果たす役割についての認識は高まっているものの、組織化の段取り、役職の選任、事業計画の作成などの煩わしさがネックとなって設立に足踏みしている実態があります。そのため、難しいことをやるのではなく、まずは両隣の安否確認や要支援者の確認、地区内の危険箇所の点検などを話し合うなど、まずはできることからという呼びかけを3から4月の各町内の総会時期に合わせて行っていく考えであります。

また、平成23年度に創設しました自主防災組織育成事業費補助金につきましては、今年度は川原町町内会がこの制度を活用して、発電機や誘導棒、メガホンなどを整備しておりますが、半分が町内負担ということがネックになっているという声もございますので、組織化につながるよう効果的な制度の検討も進めてまいりたいと考えております。

また、避難施設につきましては、現在、危険が去るまで、または収容避難所へ移動するまでの間、一時的に滞在する避難地が44カ所、既存の建物内に収容し、保護する場所である収容避難場所を64カ所指定しておりますが、災害の規模や被災した地域によって、市が開設する避難所の体制が異なってくることが想定されます。市といたしましても、まずもって各地域の拠点となり得る市の施設などを拠点避難場所として開設・運営することを想定しており、各町内の公民館につきましては、地域の自主的な動きが

なければ実際の運営は困難であると考えております。

災害発生直後における地域での自主的な活動によって、隣近所の安否確認や早急な対応が必要な方の把握、地域公民館への避難状況等の情報を得ることができれば、応急活動や支援物資の運搬も、より円滑な対応ができるものと考えています。そのためにも、自主防災組織の役割は大きなものがあります。

また、地域公民館を避難所として運営するための資機材や備蓄品についてでございますが、避難所におきましては、不安を解消するとともに、活動するための明かり、寒さ対策のための反射式ストーブや毛布、敷物、燃料などが最低限の必需品と考えております。

そのため、拠点主要避難所における災害対応用品や備蓄品の整備を早急に進めるとともに、自主防災組織において防災資機材を整備、促進するための対策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

来年度の方針は、第4次まちづくり計画にあると。当たり前といえば当たり前で、継続していくことが一つの自治体のあれでしょうけれども、雇用と交流、100万人構想、これも私も大変いいと思いますけれども、やはり雇用が、いろいろ聞きますと、定住、ひとつ市内に働く場所が欲しいと。働く場所の創出が定住にもつながる最大の課題でないかなと思うのですけれども、この雇用に関して、もう少し具体的にどういうことで進めるといようなことをいただきたいと思います。

あと、もちろん安全・安心は最優先で、雪対策も防災もやるというようなこと、子育ても環境を整備し人材を育てるというようなことで、もう少し雇用に関して具体的にどのようなこと、今すぐやって効果が出るものではないですけれども、ある程度長期的なスパンで物事を持っていく必要があると思うのですけれども、雇用に関してもう少し政策とか具体的にこういうようなことを進めるというようなお考えは今はないのでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 企業の誘致活動、立地活動は当然でありますけれども、既存企業、事業所のさまざまな業務の拡大、取引先の開拓、開発等々、ここら辺に関しましてもぜひ支援の力を確立していきたいと。例えば一例ですけれども、これが全て雇用につながるということを目標にしておりますから、企業で新たに雇用するような場合ですと、例えば雇用のための奨励金を用意するとか、これは20年ほど前に4年ほど生きていた時代がありますけれども、それをまた生かすとか、こんなふうなことを検討しているというような、こんな状況でございます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 頑張っていたかいないと、ほかの自治体も同じようなことで自治体間の競争になるわけですので、ひとつ心してやってもらいたいと強く思うわけであります。

もう一つは、交流の件も出ました。新庄ですね、あと8年終えますと戸沢さんが新庄に来てから400年になるんです。入部してから。それだけ新庄の場合は、戸沢さんがかわらないですとここでして新庄市が成立しておるわけですので、長期的にそういった新庄の原点を思い出すためにも、戸沢さんのまちづくりというようなことに対して、歴史的に次の世代にも伝え

ていくような何か準備なり私はしていく必要も大事ではないかなと思うのです。

また、交流に関して、市長も100万人新庄まつり、私も大賛成でばんばん協力しているつもりなんですけれども、あと3年後になりますと新庄まつり260年になります。そういったことに対して、今から準備を進めていかないとなかなか成功しないのではないかなと思うのですけれども、そういう私交流で思って質問するわけですけれども、そういったことに関してはどのように市長お考えなんでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 雇用の確保と拡大、交流人口の拡大も必須の命題でございます。ただ、先般も市長が新庄まつり100万人誘客という話を申し上げましたけれども、まだまだ全国には知られていないと。まず、これをとにかく新庄まつりを世の皆様方に知ってもらう必要があるだろうということで、この周知拡大、この辺にまず力を入れたいなど。あとは受け入れの体制であります。新庄・最上郡内はもちろんなんですけれども、その周辺、せめて車で1時間程度ぐらいまでは、その受け入れ先の確保にこれから当たっていきいたいなど、この2点が一つあります。

先ほど戸沢さんの話がございましたけれども、戸沢さんも実際首長だけの交流ではしようがないだろうと。例えば新庄まつりに高萩の皆さんが毎年おいでになりますけれども、先月ですけれども新庄からも団体、あのときは五、六十名おりましたか、高萩のほうに歴史ツアーに参り、大変歓迎を受けたということがございましたけれども、例えばそういったお互いの交流、またお祭りとしてのさまざまな戸沢さんにかかわる高萩あるいは雫石、角館等々、その辺を巻き込んだ形での交流、こんなことも大変魅力のある交流拡大策ではないかなと、こんなふうにつえ

ております。

1 1 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

1 1 番（小嶋富弥議員） そうですね、ぜひそういったものも力を入れて、ひとつ交流をしてもらいたいと思います。聞くところによりますと、来年は高萩市で戸沢さんに関係するサミットを行うと。5つの市で、雫石と旧角館と新庄と高萩と、もう一カ所、あそこ戸沢さんが高萩に来る前に入部したところというようなことで、非常に先方のほうが非常に戸沢さんを中心として交流を深めているというようなこともございますので、ひとつぜひお願いしたいと思います。

あと予算もお聞きしたんですけれども、予算のお話が全然出ませんでした。私も言ったように、今、国の借金も非常に大切です。今、選挙によってさまざま、まだ政権が決まらなくて予算が持ち越すのではないかなと。細川内閣みたいに4月になってから国の予算組みになって、そこから来るのではないかなと懸念されて、私はいかがですかとお聞きしたんですけれども、その辺は触れていただけなかったですので、ここで改めて予算についてお願いいたします。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 ただいま12月に入りまして新年度の予算編成ということで、財政課の職員がヒアリングをやっているところでございます。それで、来年度の予算規模というのが、国のほうの地方財政計画というものがございまして、その中に交付税額あるいは地方債の額というのがございます。その伸びとといいますか増減によって、地方は翌年度の予算を組むということになっております。ただ、先ほど選挙の話が出ましたけれども、解散がございまして今月16日選挙ということで、政権次第によっては地方に対する政策ががらりと変わる可能性もあるということで、なかなか先が見通せないというふうな

状況の中での査定、予算編成となっております。

なお、地方財政計画につきましては、昨年度示されておりますので、その中で3カ年の長期フレームというのがございまして、それを参考にいたしまして、来年度を見越してやっている状況でございます。

1 1 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

1 1 番（小嶋富弥議員） 総務省が報道資料といたしまして、平成25年度の地方財政の課題というようなことで示しております。その中で一つ見ますと、地域主権改革に沿った地方の一般財源総額の確保と地方財源の健全化、2番目が地域経済の再生・成長、3番目が社会保障・税一体改革の着実な推進というようなことで、もう既に総務省は出しています。これを見ますと、そんなに減っていないです。そういった、今、民主党政権でやっていることなんでしょうけれども。だから、県では概算予算を組んで発表しています。山形県では。ちょうど新聞報道になっています。今年度比べて2.1%の減と、6,015億円が概算で出ているんです。だから、当然、新庄市だって10月締め切って、概算締め切ってデータはつかんでいたのですか、いかがですか。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 情報としてはもらっております。ただ、総務省の発表ということですので、当然財務省との調整という形で決まってくるものでございますので、確定というかそうなればいいんでしょうけれども、なかなかそういうふうにはいかないのかなと。政権がどうなるかわからないという状況の中で、先ほど述べましたように、昨年度示した地方財政計画を参考にしながら、3カ年の中の2カ年目というふうな形で予算編成をしている状況でございます。

1 1 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥君。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） その辺はわかるのよ。

それを含めて、皆さんが各部局から集まって予算の積み上げがまだできていませんか、できたんですかと私は聞いたんですので、その辺お願いします。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 11月30日に当初予算要求を締め切っております。それで、その内容については、今月の18日、最終日でございますけれども、全協の中で報告したいなと思っております。参考にですけれども、予算要求額が161億円ほどございます。それから、歳入につきましては143億強ということで、その差額が17億円ございます。それで、一番大事なのが歳入のほうでございます。その見積額が今後どうなるか、あと財源を探していくというふうな作業がございます。それで財政の規模といたしますか、決まってくるのかなと思っております。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） そういった情報を、18日にお知らせするというようなお話ですので、それはいいんですけれども、そういうものを早目に、私も何回も言っているんですけれども、知らせていって、そしていい予算をつけて、市民のためにしていただきたいなと思って質問いたしましたので、よろしく願い申し上げます。

次、私、2番目の有形文化財、あそこの情報発信のことで伺いましたが、あそこのロケーションを含めて歴史的にも非常に素晴らしいことで、新庄にとっては大変プラスになることで、活用をうまくしていきたいなと思って、私の文化の発信について、ひとつ私も提案というかしたいのですけれども、さっき私の前に聞いて、小関議員も言いましたけれども、あそこ文化の拠点として、ひとつ私は郷土出身の富樫さんを何とか活用できないかなというようなことなん

です。

富樫さんは、「幽☆遊☆白書」とか「HUNTER×HUNTER」、これすごいですね。信用金庫さんで、この前、発表会いろいろ宣伝あったけれども、このバージョン、韓国とか台湾とか中国とかドイツ語とか、私も英語を借りてきたんですけれども、そういった意味で、富樫さんの作品はアジアで絶大な人気を持っているわけで、郷土出身の方を生かして、「HUNTER×HUNTER」なんていうのは、今度は来年1月映画になるそうですので、そういった方々を何か有形文化財のあそこを拠点として、活用場所で発信して、そして海外から、特にインバウンド、台湾あたりからお客さんを引っ張りたいというような常々市の方針、考えなものだから、それに呼応したような形で富樫さんを活用して、あそこを文化の漫画の拠点として海外から呼び込むことができれば、すばらしい文化施設になるのではないかなという思いで私は今提案いたしました。私の思いを、ここで返事は要りませんけれども、ぜひここでそういった思いもあるというようなことを受けとめていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次、防災ですね、新聞にも活断層が出て、先般の地震でもまた、やはり油断できないなと思うわけです。新庄だって、活断層が走って危険あるわけですので。そういった防災をもう少し……、新聞でも新庄が非常に低いと。消防団があるからいいやというわけであろうかという部分もありますけれども、消防団は実際、現場にもう災害が起きたら自主防災どころでない。現場に行って、いち早く人命救助に向かって、自分のところよりもそういった責任感で行くわけですので、高齢者とかいろいろな声かけをしながら、そういったものをふやしていかなければならないんですけれども、鉄砲町、松本、新松本など5つが出たというようなことなんですけれど

も、これ難しいことがあるというのですけれども、その難しいことを行政としては説明しながら、まちづくりを進めていく一つの役割を行政は求められると思うのです。なぜこれもっと進まないのですか。自主的に運動が鈍いのではないですか。課長、ひとつこの辺お願いします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 自主防災組織の育成の状況でございます。先ほど市長のほうからも、5町内で現在設立に向けて取り組んでいるというようなこととお話を申し上げましたけれども、ほぼこの5町内については、年度末、最終的には町内の総会等にお諮りした上でというようなことでお聞きしております。ほぼ5地区、5町内において設立になるものと現在のところ見込んでおります。

そのほかにも5町内ほどございまして、うちのほうで押さえているのが、吉袋、西下名古屋敷でも、ほぼ設立に向けた町内の話し合いが済んだというようなこととお話を聞いておまして、ただ、実際のパーセント組織率からすれば、これまでも小嶋議員のほうから定例会のたびにいろいろ御指導をいただいているところですが、スピート的には鈍く、なかなか一挙に率を上げるというような現状にはございません。

ただ、現在の出前講座では、必要性については全て必要だというような意向は聞かれるのですけれども、何からというようなところで、うちのほうの支援的なものに若干問題あったのかなというふうなことを感じておまして、現段階では要援護者の居住の状況、あるいはその地域で防災上危険となる場所等々を示しながら、必要性あるいは役割等について説明した上で必要性を説いているような状況でございます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） ある程度行政が一生懸命

積極的に訴えることによって、その地域の住民の方々もなるほどなというような説得力ですか、そういったものも知らしめないと、なかなか進まないということもあろうかと思えます。

また、一つは補助金。補助金もないとなかなか進まない。その補助金に関して、今はどのぐらいの率、どのぐらいの金額で補助金を出しているか、参考のために教えてください。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 現在の自主防災組織に関する補助金でございますけれども、自主防災組織にかかわる資機材を購入する際に、一応セットメニューはあるんですが、事業費で20万円が上限です。ただし、補助率は2分の1ですので、20万円の資機材を購入した場合10万円の補助が出ます。

ただ、自己負担について、あるところでは消防の経費を町内で出しているということもございまして、そこら辺の絡みもあって、なかなか自己資金を調達してまで資機材を購入するというようなことに若干難色といたしますか、課題を抱えているようでございまして、その辺について現状の自主防災組織に対する補助金の制度について、よりもっと使い勝手のいい、使いやすいような制度にできないかということなどで現在検討しているところでございます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） そうですね、やはり物心両面という言葉がありますので、物のほうもやっていかないとなかなか進みません。今、自助・公助・共助というようなことで、そういった意味でもう少し手厚くしていったら進むような気がしますので、その辺も来年度、これから予算の積み上げになるということでしょうから、その辺をひとつ予算に反映してもらえばありがたいなと思えます。

それで、私のところに相談に来られた地域がございまして、市のほうでいろいろな呼びかけがあったものですから、町内人口130名ぐらいの世帯の地区だけれども、自主防災を立ち上げて協力したんですけれども、それでは、もし災害のときにその地区でどこに避難したらいいかというようなことを、その町内自身で自主的にアンケートをとったそうです。そうしたら、市内で、さっき市長が44カ所とか保護場所が64カ所と言って、指定したところをそれぞれ選んだら、その町内では5つの地域が、私はそこに避難しますよというようなアンケートの答えをいただいたそうです。

その回収したもので、そこに直接、施設のほうに独自の……、私さっき5項目言ったことが、果たしてそこに行った場合ありますかというようなことで答えをいただいたら、ほとんどそういったものがなされていないというようなことなんです。そうしたら、これでは大変だな、不安だなというようなことで、もう少し備蓄とかやっただけないかというようなことなんです。そこで、行政も管理するところが、教育委員会あたりなかなか大変だと思うんですけれども、もう少しそういったものの横の連絡なんかして、備蓄とかそういったものの計画的なものをしっかりつくっていくことが不可能なんでしょうか、できないのでしょうか、その辺お願いします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 備蓄の関係でございますけれども、現在、市のほうで備蓄というようなことで配備しておりますものについては、布団約100組、毛布150組、簡易トイレ40個、ウォーターバッグ、水を入れる袋ですけれども、100個、テント8張というようなことで、配備の状況についてはまだまだ不足している状況にあるかと思えます。なお、来年度の予算に向けまして

も、一応備蓄品の配備を強化するというようなことで予算要求はしております。

それから、さまざまな協定の中で、生活必需品等の関係での支援の関係の協定でございますけれども、そちらのほうについても、民間の事業者でございますけれども、3社との応援協定的なもので対応しております。以上です。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 全体ではなくて、そちらの方は例えば、例えばですよ、新庄中学校とか、その地域は文化会館、歴史センター、雪の里あたりに近いところの地域なんです。

5番目の毛布とか備蓄が何枚ありますか。ほかに避難施設には備蓄ありますかという問いに答えたというのは、新庄中学校は、備蓄物資は何もありません。文化会館、毛布なし。必要に応じ、災害対策本部から調達します。歴史センター、備蓄品はありません。必要に応じ、災害対策本部から調達します。雪の里は毛布なし、飲料水2リットルボトル30本あるというようなことで、ある部分ではそういう避難施設の中に最低限のものを置いていただかなければならないから、行っても大変だよ、心配だよと。これでいいんですかというようなことなんです。私も言って、地域の方々もそういう心配なさっているわけですので、そういったところの手当てをどうするか、課題ではないんですかというような私の質問なんです。

だから、これ私も上山市の資料をいただいたんですけども、上山市では災害時に、避難時に寄せられた毛布や衣類などの残りを次の災害に備えて保管していると。震災の経験から、食事や炊き出しには容器がないとスムーズに提供できないと気づき、発泡スチロールの容器や割り箸、スプーンなどをそろえた。こういうきめ細かい対策をやっているわけなんです。だから、そういったものをやる必要があるんじゃないで

すかということなんです。私は、時間もありませんけれども、いろいろ発想を変えて、その地域に、例えば震災のとき毛布を寄附したとかいろいろやったではないですか。我々のボランティアのあれで。そういうものを広く市民から、賞味期間あるわけですから、缶詰とか毛布とか募集して、そこにある程度保管するということがあって、考えによってはできるのではないですか。そういった意味で、その辺の考えを行政としていかに取り組むかということをお聞きしたいのです。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 舌足らずな答弁で申しわけございません。

基本的には、各避難所に配備する量は別にして、各避難所ごとに備蓄品を配備するのが基本だと思います。ただ、災害の状況によって、特定の場所の被災も考えられるわけですので、避難所については、災害が起きた場合に全てを開設して運営するというふうなことではなくて、第一次拠点的な運営、拠点の避難所の運営というようなことで、順次被害が大きければ拡大していくというようなことで考えておまして、ただ、それにしましても、現在、先ほど言った数量については、うちのほうの課のほうで管理しているものでございまして、それを現状では、有事の際には、それぞれ必要とするところに対して可能な限り運搬するというようなことになるかと思っておりますけれども、それにしても数量的にはまだまだ少ない状況にありますので、今後それぞれの避難所ごとの備蓄の物品の配備とともに、全体での備蓄の配備を兼ね備えた形での備蓄の計画を進めてまいりたいと思います。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 最後に、この地区の全

戸配布のまとめをまず皆さんに聞いてもらいます。

私たちの周りの避難所で、備蓄物品はありません。夏・冬問わず、毛布等を持参して避難する必要があります。床は木製フローリングかコンクリートの上にプラスチックタイル張りでしょう。アウトドア用の断熱マットなどでも持参しないと、特に冬季は座るも寝るも我慢できないことが必定でしょう。私たちの周りの避難所が、災害時に一斉に開場されるとも言えません。当防災会では、強制でないにしても、ある施設を指定一時避難所として、ほかに移動することとなり、幾つかに分散することをみんなの総意で決めると。そうしたことなどを役員会で協議し、平時で事前に皆さんの意見を募っておく必要を感じますというようなことがありました。以上です。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

明日11日午前10時より本会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時50分 散会

平成24年12月定例会会議録（第3号）

平成24年12月11日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
兼教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員局長	安食敬二	選挙管理委員会会長	矢作勝彦

農 業 委 員 会 長
事 務 局 長 沼 沢 充 広

事 務 局 出 席 者 職 氏 名

局 長	柳 橋 弘	総 務 主 査	高 木 祐 子
主 査	川 又 秀 昭	主 事	八 湊 貴 征

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 4 年 1 2 月 1 1 日 火 曜 日 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

日 程 第 1 一 般 質 問
1 番 奥 山 省 三 議 員
2 番 佐 藤 悦 子 議 員
3 番 山 口 吉 静 議 員

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議 事 日 程 (第 3 号) に 同 じ

平成24年12月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
5	奥 山 省 三	<ol style="list-style-type: none"> 1. アンテナショップと派遣職員について 2. 人口減少社会における街づくりについて 3. 雇用対策について 	市 長 関係課長
6	佐 藤 悦 子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 消費税増税と社会保障の一体改悪についての市長の見解を問う 2. 原発ゼロ、再生可能エネルギー普及促進にむけた市長の決意を問う 3. 高齢者が安心して暮らせるように 4. 子育て支援について 5. いじめを解決できる学校、体制を作るために 	市 長 関係課長
7	山 口 吉 静	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市営住宅について 2. ハザードマップについて 3. コンビニ交付について 4. 認知症等への対策について 5. 高齢者雇用の現状について 	市 長 関係課長

開 議

沼澤恵一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

なお、代表監査委員高山孝治君、農業委員会会長星川 豊君より欠席届が出ております。また、選挙管理委員会事務局長が衆議院議員選挙事務従事のために欠席いたしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は3名であります。

これより2日目の一般質問を行います。

奥山省三議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に、奥山省三君。

（7番奥山省三議員登壇）（拍手）

7 番（奥山省三議員） おはようございます。

開成の会の奥山です。

9日ほど前ですけれども、12月2日ですけれども、中央道のトンネル事故がありました。9人の方の命が奪われてしまいました。心から御冥福をお祈りしたいと思います。

この山形県内ですけれども、東栗子、西栗子、それから月山の第一、第二トンネル、この4つがこれと類似した工法で、1976年ですから昭和51年ごろに工事されたと言われております。それ

で、全く中央道と同じではないんですけれども、このつり天井が類似した工法で天井板を使用しているということです。現在、緊急点検、吉村知事の命令で行っているようなんですけれども、まだ完璧に終わったわけでありませんので、通行には注意していただきたいと思います。点検の結果、異常がないことを願いたいものでございます。

それでは通告に従いまして質問させていただきます。

なお、きのうの小関議員と小嶋議員の質問と重なる点もあると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、先月11月ですけれども、産業厚生常任委員会の行政視察ありましたけれども、そのとき北区のアンテナショップを見てきました。私は今回で4回目でしたけれども、ちょっと店をのぞいて気がついたことなんですけれども、以前に比べると何か品物がほとんどなくて、新庄市のものはどこにあるんだろうと、そういうような状況で、だからどういうふうこれを管理しているのか、ちょっとその辺のところを、以前に比べて余りにも品物が少なくてちょっと驚きました。新庄市の品物はどこにあるんだと、そういう感じで、よく探さなければわからない感じになっていました。隣の陸前高田市においては震災の影響もありましたのもっと大変なことになっていることは皆さん御承知のことだと思います。このアンテナショップですけれども、現時点での状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

それから、始めたころに比較しまして売り上げなどは伸びているのか、どのように分析しているのかお聞きしたいと思います。それから、今後どのようにこれを考えているのか。

それから、東京に派遣している職員がいるわけなんですけれども、このアンテナショップの位置づけとか、位置づけについてどのように考

えているのかもお聞きしたいと思います。

それから、企業誘致の時代は私は終わったと思っておりますけれども、これもどのように考えているのか、まだこれから可能性があるのか、この職員派遣についても今後ずっと将来的にどのような形で、今と同じままでいくのか、将来に向けての考えをお聞きしたいと思います。

2番目ですけれども、人口減少社会について、まちづくりについて、基本的にどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

これからますますスピードを上げて急速に人口減少が進みますけれども、高齢化社会に突入して、これに対してどのように施策を進めていくかお聞きしたいと思います。

人口減少、高齢化が進めば、地域の衰退、地域機能低下により集落の存続自体も困難となる地域が予想されると思います。そのような地域をどのように独立させ、活性化させていくのかお聞きしたいと思います。また、産業の構造の変化も考えられますけれども、当市の産業もどのように変わっていくのか、あわせてお聞きしたいと思います。

3番の雇用の状況についてでございますけれども、相変わらず景気はよくないように感じられますけれども、どのように現在の状態を把握、分析しているのか、今どのような対策をとっているのか、それから新卒者に向けて、来年に向けての就職の内容はどのように変わっているのかお聞きしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、奥山市議の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

平成22年9月、東京都北区からの呼びかけで同区赤羽スズラン通り商店街にアンテナショッ

プがオープンいたしました。その1年前に半年、9月から11月まで練習期間というようなことで、この7団体、友好関係にある全国7市町村、交代交代で9、10、11月と出した経過がございます。北区、たまたま私と研修で一緒になった同僚が商工部の商工課長だというようなことで、何とか産業市などに店出できないかというような相談を持ちかけましたところ、まずそういうことがあるのでということで御紹介いただきました。たしか7月に紹介があり、とりあえずは物産協会を中心にして4回ほどやると。その後、アンテナショップオープンに当たって陸前高田と新庄市とで常設という形をとらせていただきました。北区が目指しているのは空き店舗振興策というようなことで、現実的にはそこで営みを行っていた生鮮食料品を扱うお店が衰退し、店を畳んだということで、何とかその地域の皆さんに新鮮なものを届けられないかと、またこちらからはそうしたアンテナショップを通してさまざまな事業に参画できないかと、そういう思惑が両方一致しまして店出したというところであります。生産地域連携事業を3カ年で行う区の補助事業に乗らせていただいたと。平成23年度は全体で約3,000万円弱の売り上げがあったと聞いております。

常設展示して、先ほど品物が少ないということがありましたが、確かに新庄市のこれは弱点でもあるなというふうに思っております。東京の銀座のアンテナショップに、山形県に行くと、例えば真室川と新庄デーというようなことで、その店舗前で聞きますと、東京の皆さんは山菜、キノコ、そうしたものを着実に買い上げていくと。新庄から出すものとなってくるとお菓子、せんべいというようなことで、非常に売り上げの違いを感じたことがございます。

そんな形で今ここに入っている、店舗に入っている一業者があるわけですけれども、商品開発を今進めているというふうに聞いております。

実際に市の商工課と一緒に なりまして、ぎょうぎなどを開発し、冷凍ぎょうぎというようなことで、市内でも売られています、そういうところで販売していきたいと、挑戦、ことしの秋口からですけれども、始まっているところであり、ます。そうした意味で、その店舗における商品の少なさというのは実際に我々が感じる以上に店舗を出した業者のほうがお客さんの求めるものと提供するものとのギャップを感じているというようなことをごさいました。

しかしながら、おかげさまで年間約20回、北区における物産フェア等がごさいます。北区を中心としてその近郊で20回にわたる物産市を紹介していただいていると。特に赤羽、飛鳥山地域においては全国の標的となって、大変売り上げが伸びるということで参加希望が多いわけですけれども、そこには北区とのつながりがないと入れないと。この地域では戸沢村の1団体がかなりの年数入って、相当の売り上げを上げていると聞いております。おかげさまで北区に常設展示場を設けたということで、北区のフェアに参加し、年間で大体500万円ほどの売り上げがなっているという報告を受けているところでもあります。また、区内の各商店街などに新庄最上の商品を販売、PRすることができているということで、都内に新庄ファンがふえているというふうに思っております。販路拡大の力になっていただく方も徐々にふえているというふうに感じております。これまでの積極的な動きを後押しいただく、ほかには板橋区や世田谷区などからもお声がけをいただいているところでもあります。

今後、北区のみならず、紹介いただける首都圏、特に東北出身者の多い町などを対象にしてアンテナを張り、販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、山形県の東京事務所への職員の派遣についてですが、山形県が行う首都圏における広

報、各省庁関係機関との連絡調整、企業誘致、観光物産の紹介及び農産物の流通対策などの業務など幅広い分野を経験し、研修とともに現地情報も入れてもらうようにしております。そのような意味で県内他市町村より派遣しているということによる優位性を持っているというふうに感じております。本年度まで5年間、3名の派遣を行ってまいりましたが、一つの区切りとして休止し、この5年間で得た経験や知識、人脈を最大限に生かして本市の事業推進に当たっていきたくて考えております。

企業誘致についてですが、現在、再生可能エネルギーをめぐる活動が全国で活発化していることから、市でも本地域の特性である雪や森林資源などの自然エネルギーを有効活用した事業展開について、派遣職員とともに首都圏企業への提案を行っております。また、高速交通網の整備が着実に進んでいる中、これまで以上に交通の要衝としての本市の優位性が注目されつつありますので、物流関係企業に対する情報提供などもふえてきております。こうした中、今年9月に5年ぶりに新庄中核工業団地に、地元ではありますが、土木関係企業の進出が決まるという慶事もございました。今後もこれまでの製造業を中心とした誘致活動だけでなく、幅広い点から情報収集と提案、提供を行い、企業誘致の可能性を研究しながら推進してまいりたいと考えているところであります。

実際に木材を使ったバイオマス発電などの提案もございました。しかし、材料となる木材の絶対量が足りないということで、企業が提案する発電能力と、それに応える材料との大変大きなギャップがありまして、進まないというような現実もあります。そんな中、さまざまな観点から情報提供をさらに進めていきたいというふうに思います。

また、産業については、北区赤羽のショッブを起点としまして首都圏各地にアンテナを広げ、

現地で協力いただける人脈を生かしながら地場産業商品の販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、人口減少社会におけるまちづくりであります。まさしくこれは全国的な課題なわけで、少子高齢化社会の原因は何かというようなことを問い詰められた場合には、日本の豊かさ、また女性の社会進出、それから相当な情報網の発達、そうしたことによるさまざまな要因により、結婚することが非常に少なくなってきた、あるいは晩婚化となってきた。また、高度教育化というようなことでお金がかかる。さまざまな要因が私は考えられると思います。これは国家的な問題であり、人口減少はただ新庄市にとどまらない状況になると考えております。

22年の国勢調査では、何度も申しますが、本市の人口は3万8,805人と、前回17年国勢調査と比較して1,867人、年平均で373人の減少となっております。国の推計では減少傾向は長期的に続き、平成32年における本市の人口は3万5,191人と推計されています。これに対し、まちづくり総合計画では地域経済や活力を維持発展させていくため、平成32年の目標人口を平成27年の推計人口と同規模の3万7,000人としております。そのために、各分野にわたり基本目標に向けた政策、施策を推進し、その中でも特に雇用・交流の拡大、安全安心の充実、子育て・人づくりの3つの重点プロジェクトに取り組み、人口減少を抑制し、定住できるよう各分野の総合的対応によりまちづくりを推進しているところであり、今後ともこれを強力に推し進めてまいりたいと考えております。

高齢社会に対応した施策につきましては、克雪対策の充実を初め健康増進、疾病予防や地域づくりへの支援などにより、地域における安全安心をさらに高めていく必要があります。そのため、寝たきりやひとり暮らしの高齢者をふやさないよう、民生委員の皆様などと情報を共有

しながら、社会福祉協議会や新庄21地域スポーツクラブなどとも連携を図りながら自発的な健康づくり活動の取り組みを奨励するなど、健康で元気な高齢者がふえていく施策を進めてまいりたいと考えております。

さらに、高齢者に対する施策とともに、子育て環境の充実、働く場所の確保による若い世代の定着を図り、地域の活力を維持しながら、生き生きとした暮らしを送ることができる環境の整備に取り組んでまいります。

また、人口減少や少子高齢化により地域機能の低下や地域コミュニティの衰退、地域の担い手不足も懸念されます。その対策として、例えば今年度は堀端地区と金沢地区において地域の課題を洗い出す話し合いの場を設け、課題整理や解決策の具体化を検討しておりますが、このように地域課題をみずから認識し、地域内で共有し、課題解決を継続して行うことで、地域の自立や活性化に結びついていくことが期待されております。あわせて、地域内で世代を超えた交流などにより、地域活動の担い手である地域リーダーが育成されていくことが重要であるため、この課題にも取り組んでまいります。町内会や自治会同士の交流などで地域の自立と活性化を図ることを目指してまいりたいと考えております。

少子高齢化は、人口減少だけでなく生産年齢人口割合の減少ももたらしますので、人口構造の変化は産業構造を初め福祉や社会のあり方など多くの分野に影響を及ぼすことが懸念されています。誰もが生きがいを持って働き続けられる福祉社会の実現と高度な生産性を生み出す新たな産業分野の構築が求められています。その中で、子供から高齢者まで安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、若い世代が地元で定着できるための環境を整備していくことが必要であります。

本市においても、今後の時代の変化による課

題を見据え、重点プロジェクトを中心におおのの施策に取り組み、定住につながる魅力あるまちづくりを進めていきたい。具体的には、新庄まつり誘客100万人構想を掲げております。それによるキャンペーンを行い、地域における子供たちにふるさと教育を進め、愛着を進めていく、それを中心にした交流拡大を図りながら、そこに生まれるさまざまな影響等を想定し、今行っているところであります。

子供からお年寄りまでさまざまな課題があるわけですが、私は基本的に子供たちに新庄の、ふるさとのすばらしさを伝えていくことが一番の定住につながるというふうに信じております。これまではどちらかといいますと私の耳に入ってくるのは「新庄は何もない」と、「何もない」「帰ってくることはない」というような教えが先行していたというお話も聞いております。二十歳ごろになって「帰ってこい」と言うと、子供のころ言われた記憶を思い出し、「帰ってこなくていいとお父さんは言った」というようなことで、二の句が出なかったということ。そうしたことなく、このふるさとに住む、このすばらしい環境の中で生きていくということの大切さ、すばらしさを伝えていく、ふるさと教育、それを根底にしながら定住人口を図っていきたく、基本的にはそこにあるというふうに思っています。そうした魅力あるまちづくりこそが企業誘致にも全てにつながる、元気がないまちに企業は来ないというふうに思っております。そこに住む方々が元気を出すことによって、自分たちのまちに誇りを持つことが企業にとっても大きな魅力であるというふうに感じております。

先日、山形大学の山形県最上のシンポジウムがございました。その中で山大的先生がおっしゃってました。郷土愛の強い順番を上げておりました。沖縄、北海道、京都、これは何を意味するかと。観光客の入り込み数と比例するんだ

というお話でした。ちなみに、山形県はというと、46番目ということでした。すばらしい山形に住みながらも、何もない、何もないと言い続けていくのか、どんなことでもすばらしいところにあるということを言い続けることが私はとても大事であり、ふるさと教育が「このまちはすばらしい」と言い続けることこそがほかの人にとってのまた魅力でもあるというふうなデータの形で教えられたところでもあります。そのことを思いながら、今後も郷土愛を基本に置きながら進めてまいりたいと思っております。

雇用対策についてであります。最近の状況ということですが、管内の有効求人倍率は10月末現在で0.97倍、これまでで一番ポイントの高い状況になっております。前年同月よりも0.38ポイントの上昇、産業別では建設業、サービス業が好調に回復しているように見受けられます。一部これにつきましては復興における人員の増というようなことも見受けられると聞いております。また、一部の企業におきましては大変な、工場増築をしなければいけないというような状況の仕事も来ていると聞いております。そんな中で新規求人数も若干ではありますが、増加傾向が続いている状況であります。

当市の雇用対策といたしましては、21年度から23年度まで実施いたしました地域雇用創造推進事業と、平成22年度から24年度まで実施しています地域雇用創造実現事業を統合した実践型地域雇用創造事業を今年7月から新たに実施し、地域の特質を生かした取り組みと、それに即した実践的な人材育成などを一体的に進め、企業化、雇用創造効果の向上を図っております。また、緊急雇用創出事業におきましても、失業者の雇用確保に貢献し、地域の活性化につながっていると。しかし、こうした公的な資金における雇用の下支えというのは限界が必ずあるわけであり、いつまでもできないと。その中でスキルアップをいかに図り、自立できる方々を

支援していくという方向も今後検討していかなければならないというふうに考えているところでもあります。

続きまして、高卒者の状況ですが、県内高校生の10月末の就職内定率は全体で68.3%、前年同月より4.4ポイントの上昇、県内企業の内定率は64.5%で5.2ポイント上昇し、主に建設業、製造業への内定が決まっており、東日本大震災からの復興も要因となり、求人がふえた結果と思われる。また、最上地域の内定率が74.3%、県内で一番高い比率となっております。この要因の一つと考えられますのは、各企業とハローワークが連携した早期求人を取りまとめと考えられます。今後とも関係機関との連携を密にし、昨年同様、新卒者の就職率が100%達成できることを願っております。

今、中核工業団地の協議会とハローワークと、また商工振興のほうにおいてインターン制度、インターンシップなどを盛んに仕掛けております。その中で高校生が勤めたインターンシップ先に、ぜひここで採用してもらいたいというような強い意思を持って表現する生徒もふえてきているというようなことで、そうした連携の成果だというふうに思っています。今後ともそうしたことを一層力を入れてまいりたいというふうに考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 答弁ありがとうございました。

それでは、確認のためにアンテナショップについて少しお聞きしたいと思います。

先ほど市長の説明ですと平成23年度ですか、約3,000万円の売り上げということですがけれども、平成22年9月から始めたわけですがけれども、やはり1年間ということだと思いますけれども、その3,000万円のうちの例えば新庄市、これは

新庄市全体の売り上げということでしょうか、それとも……。新庄市だと思いますけれども、例えば物産の品物の中身の割合とか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 3,000万円弱ということとは年間全体でございます。ですから1日平均しますと10万円弱となりましょうか。そのうちの分というの大体4分の1程度ということですね。向こうは商圈が大体1キロに3万人ほどございますから、日常的に使える品物が欲しいということで、意外と生鮮品が求められるということがございます。ただ、距離との関係から、こちらから持っていくのはどうしても農山加工、漬物とか納豆とかそういったものが多いと、あと菓子類とかですか。そこら辺少しギャップもあろうかと思えます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 私が今質問したのは、品物、売れた品物は一番何が売れてるか、2番目は何かと、そういうことなんですけれども、その辺はわからないということですか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 個別のデータまでは、そこまでは押さえておりません。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） その辺、後からでも調べて教えていただきたいと思えます。

それから、そこは「ふるさと美味しいもん市場」となっていますけれども、そこと市との契約内容を、その辺よく私わからないからちょっと教えていただきたいんですけれども。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 もとは、出資は北区のほう、2年半なんですけれども、2,600万円を出すということで空き店舗の活用と。市としてはこちらのほうのさまざまな県外戦略の拡大というふうな思惑だったわけなんですけれども、実際にそれを受けているのは向こうの北区、商店街70幾つありますけれども、そのこの連合会ということ。実際の事業主は、そこにNPOがありますけれども、ちょっと長いんですけれども、コミュニティビジネスサポートセンター、CBSというところが実際に取り仕切っているという形になります。そこに市から出品の手数料という形にしてこれまで、ちょうど2年ですか、実質は2年半になりますけれども、月5万円を支払ってきたという形になります。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 何かずっと以前にも私はこの件で質問したことあるんですけれども、今、月5万円とたしかおっしゃいましたね。それは間違いありませんね。月5万円ですか。わかりました。

それで、私も行ったときに、佐藤さんという店番している方が、NPO法人の方がいましたけれども、最近、新庄のものは、私もいきなり行ったもんですから、新庄の品物が最近入ってこないんですよと言われたんですが、新庄は震災には関係ないんですけれどもと私は申し上げましたけれども、最近少し少なくなっていますということで、そして隣の陸前高田なんか見たらほとんど虫眼鏡で探さなきゃわからないような感じになってましたけれども、そういう意味では品物が余りにも少ないというか、課長の説明もありましたけれども、もう少しその辺のところを、5万円だったら、私は前に20何万とお聞きしたような覚えあるんですけれども、今5万円ということで、最初から5万円だったんでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 この2年半ずっと5万円です。陸前高田は、逆に、ほかにさらにいい条件の部分があるということで、逆にそこに出品数が少なくなったということが実際にはございます。あと、新庄のものに関しましては、季節感なんかもあるかと思えますけれども、毎回同じものを出品するということではございませんので、そんなこともひとつ御理解をいただきたいと思えます。あくまでも赤羽の場合にはアンテナショップだということで、そこからの発信を有力視していただきたいなど、こんなふうにひとつ理解をしていただきたいと思えます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 詳しい内容はよくわからないというか、課長の説明は私もちょっと納得いかないんですけれども、ただ、このままずっと続けていくという考えでいるわけですか、その辺もお聞きしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 北区からの補助が今回で切れます。ただ、そこを運営している、実際に、先ほど私はNPOのCBSと申し上げましたけれども、そこは続けたいと、今まで培ってきたさまざまなノウハウあるいはお客様とのつながりもあると思えますけれども、それは大事にしたいと。市としてもそれは続けたい。ただ、そこでの出品手数料、5万円ですから年間60万円ですが、これは支出はしないと。しないけれども、CBS、企業といいますか、経営努力で、例えば人件費等々のさまざまな工夫改良等でやっていきたいと、そこまでのつながりは持っていきたいなど。ただ、市の戦略としては、そこだけではないだろうと、赤羽も一つの選択肢だということで、赤羽を2年半やってきた結果、

さまざまなところにさまざまな波及効果が出ていますので、それを市長が世田谷、板橋と申し上げましたけれども、そういった幅広い意味での戦略をこれから拡大していきたいなど、そんな考えでございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） ちょっと私もよくまだ理解できませんけれども、月5万円ぐらいだったらこのまま継続して、もう少し、ある意味ではアンテナショップというのは発信するというか、そういう考えでやるのだったらそれはそれで結構だと私は思いますけれども、もうちょっとよく内容を分析して、そしてたとえ5万円でもある意味では費用対効果ということを考えて、これからももう少し何ていうか、本当の意味で発信するというか、その辺のところをもう少し調査してやっていただきたいと思います。

それから、派遣職員についてですけれども、先ほどいろんな広報とか幅広い日常業務を行っているというような内容でしたけれども、この派遣職員については今の市長の話ですと休止するというか、一応今回5年目だからやめるような話ですけれども、この3月でやめてその後は全然やらないというか、これから東京に対して発信するというか、切れてしまうというか、その辺の考えはどういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 東京事務所への派遣の件でございますが、確かに来年度で一区切りをつけまして、今年度限りの派遣としたいというふうには考えてございます。ただ、東京事務所への派遣を終えるということでございますので、例えばほかのほうに派遣している職員等々、電通さんでございますとか、そういったものについては引き続き今のところ継続する方向での検討を

しております。以上でございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 私は、派遣職員と電通に行っている職員というのは質というか、何ていうか、内容は違うと思いますけれども、東京事務所に行っている方はある意味では仕事というか、電通のほうは言ってみれば研修というか、両方とも研修と言えば研修になるかもしれませんが、ある意味ではその質というか、中身が違うと思いますけれども、その辺を同じように捉えているということでしょうか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 株式会社電通さんへの派遣につきましては、これは職員の研修が主でございます。そのために1年間、民間企業のほうに派遣して、例えばコミュニケーションの技術でございますとか広報技術、それらを中心に研修をしていただいておりますし、ことしで2年目ということで、その実績も徐々に上がりつつございます。

東京事務所のほうにつきましては、これは研修という意味もございしますが、やはり県のほうとの人事交流というような面もございまして、県のほうに派遣した上で、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、県のほうのいろんな情報を先取りできる、もしくは県と一緒に共同の仕事をやっていく、そういった面もございしますので、奥山議員御指摘のとおり、単純に研修というわけではございません。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 課長の説明、ある意味ではわかりますけれども、東京事務所に派遣している職員、今回で休止ということですが、もう少し私はまだ続けてもいいのではないかと考えていますけれども、それは執行部の考

えですからそれは任せて、今後の様子を見たいと思います。

2番目の人口減少社会のまちづくりについては、私には第4次振興計画の中に触れることはきょうはしませんけれども、通告以外にはしゃべってだめだということらしいのでそれは触れませんけれども、ただ、第4次振興計画もこの間見ましたけれども、よく見るとやはり何ていうか、アクションプランが見えないんですね、はっきり言うと。ただぼつと絵に描いたような餅だけで、実際具体的にはどういうことをやるのか、その辺がもう少しはっきり示してほしいというか、そういうのが希望でございます。それは別の問題として。

例えば、先ほどの市長の説明ですけれども、人口減少社会、これからの施策という感じで、子育て支援とか働く場所の確保とかいろいろ言葉は出ましたけれども、その辺の具体的には、前にもずっとこれの問題を私は一般質問でやっていますけれども、具体的な形が見えてこないというか、その辺のところをもう少し詳しく説明が欲しいと思いますけれども、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 子育て環境等々は、やはり人口定住を図っていく上で非常に大きな要素と認識しております。予算を編成するにおきましても、まちづくり総合計画を進める上で非常に大事なファクターとなってまいります。子育て・人づくりプロジェクトというようなところで集約してまちづくり総合計画の中ではうたっておりますが、保育所の管理運営あるいは認可外保育施設の児童育成支援とか、子育て支援のための医療給付事業、これもしかりというふうに思います。子育て支援センター事業もこの中に入ってこようかと思いますが、今申し上げた施策の中で、まちづくり総合計画の中で取り

組み事例としてうたっております。その中で優先度を決めながら時宜にかなったものとして選抜しながら実施を進めるというようなところでございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 今の課長の説明はちょっと。だから私は、例えばその施策の具体的な数字とか、それをやるというのはわかるんですけども、その形がちょっと見えてこないというか、その辺をもう少し具体的に掘り下げてどういうふうに考えているのかお聞きしたいんですけれども。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

沼澤恵一議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 昨日、小関議員からもありましたように、市民アンケート、毎回、毎年度やっております。この中には、「市に愛着を持っている」というふうなパーセンテージが80%近い数字がございます。その方々もやはり年齢別にさまざまあろうかと思いますが、5年を経過して6年以上住んだ方が新庄市に住み続けたいというようなパーセンテージが非常に多くなっております。

しかしながら、若い世代の雇用というようなところの問題も提起されたこともございまして、総合的に考えれば、やはり若い世代が残っていただく、それで魅力を感じていただいて、あるいは雪問題があろうとは思いますが、そこをクリアできる新庄市の力、これを確認していただくとともに、地域でのきずなも非常に新庄市の場合は強いものだという認識の中で「住み続けたい」というパーセンテージも上がっているかと思いますが、まちづくり市民アンケート、この中で言っております目標指標というものが、あります。子育てをしながら働くことができるとする場合の割合、これを高く上げるとか、学童保育が充実しているというようなことの数値

を上げるとかといった数値を目標として掲げておりますので、例えば今のような数値を上げるためのさまざまな工夫、学童保育所の充実あるいは新たな企業化あるいは今の業種の中で拡充できる分はどこなのかというようなものも含めながら、例えばきのう申し上げました空き店舗の調査出店支援事業というふうなところからの切り口で手を挙げる方々がいらっしゃるかもしれないといった可能性が導き出されるやもしれません。ですから、そういうところも期待を含めながらいろいろな角度から環境整備も進めていかなければいけない。

非常に難しい問題ではございますが、子供の遊び場の充実などもきのう市長のほうから申し上げたとおりでございますが、いろいろな方面からのからめ手でやっていく必要があるというようにことで、一つ一つの大きな外科的な策はございませんが、いろいろな時宜にかなった形の中でやっていくべきところ、これをさまざまな方面からやっていくというようなことしかないのかなというふうに思います。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 私は、今、来年度の予算編成やっていると思いますけれども、例えば他市に比べると新庄市は予算が少ないように思うんです。だから、その辺で金額的な、金銭面で応援していかないと若い人は新庄市から去っていくというか。だから若い人は、例えば年寄りばかり残っても、はっきり言って新庄市は、先ほどの市長の推定人口3万5,191人ですか、3万7,000じゃなくて、そういうふうになっていくと思うんです。だから、やはり金銭的な面で支援を、たださまざまやっていくといっても実際に数字が見えてこなければ何をやったのかわからないわけですから、そういう点をもう少ししっかりと、予算編成を今やっているわけです

から、もう少し、大変楽でない予算だと思いますけれども、もう少しそういう面で上乘せが欲しいというか、そういう点を全然考えてないのか、ちょっと見えてこないから質問しただけなんです。

それから、今まで、例えばですけども、人口減少において市民生活の影響をどのように、先ほどいろいろありましたけれども、例えば空き家とかあったら空き巣とかそういうのも、人口減少、例えば耕作放棄地でも皆同じ、そういうところから全て発生していると思いますけれども、だからそれを例えば今回これから、気がついたときは手おくれだというふうにならないように、10年後、20年後、例えば市民生活に対して影響を及ぼさないように、例えば少ない予算の中でやっていく、それをどのように数字的に助成していくか、その辺のところをもう少し考えてやってほしいと思います。

それで、時間も余りないので、次の雇用の問題ですけども、先ほどの説明ですけども、今回0.97倍と有効求人倍率ありましたけれども、これは今までで一番高いと思います。先ほどの市長の説明ですと、建設業、サービス業がよいというふうになっていきますけれども、ただ、これは今仙台というか、復興のための関係でよいのか、その辺の分析というか、今後ともこれからずっと続いていくのか、その辺のところをどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 市長答弁と同じ繰り返しになるかと思いますが、実際にはこの5年間ほどの有効求人倍率は5以下0.48平均で来ておったわけですね。これが今年の春、5月ごろからずっと伸び続けてきたと。6月以降は全国平均を超している。1に近い状態にまでなっているということですよ。ですから、

被災3県へのさまざまな事業集中に伴うものももちろんあるかと思えます。ただ、市内でもさまざまな業種、例えば通信関係の業種などは実際に業績を伸ばしている、業務を伸ばしておりますし、ですから全体としてはこの地域の企業に関しましては好調な企業もかなりあるということでこういった数字になってきているというふうを受けとめたいところです。ただ、先に関しましては、さまざまな不安要因、見直し、ここで総論的なことは申し上げませんが、現在のところはそういうことです。以上です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 先に関しては今のところ答弁できないという内容のようではございますけれども、やはりこれからある意味で先のほうも考えてこれからやっていくのが執行部の仕事だと私は思いますが、これから、先ほども話ありました高齢化によって働く人が少なくなって、例えば投資関係なんか少なくなっていくわけなんですけれども、雇用の創出というか、ただ今ある仕事をただずっとやっていくというだけじゃなくて、少し創出という面についても今後の考えというか、少しあったらお聞きしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 これは昨日もお答えしておいたんですけれども、企業の誘致活動を続ける、これはもちろんでございますけれども、現在のこの圏域の企業へのさまざま支援を行って、企業の体質、そしてさまざまな事業拡大をやっていただく、結果的にはそれが雇用の確保、拡大につながるというふうに思っておりますので、そこら辺の策を進めていきたいなど、これが基本でございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） わかりました。まずこれからももう少し、企業誘致は、私はこれはもうだめだと思いますけれども、雇用の拡大のために頑張っていたきたいと思います。

以上で終わります。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時57分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤悦子君。

（1番佐藤悦子議員登壇）（拍手）

1 番（佐藤悦子議員） 日本共産党を代表して一般質問を申し上げます。

最初に、新中の生徒の皆さん、傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。これからの日本は若い人たちが決定します。ぜひ皆さんが政治の主権者になったときに日本の未来を正しく選択できるように、ぜひ勉強していただきたい、こう思います。そして、この演壇にぜひ立ってください。そのことを期待申し上げて、一般質問を申し上げます。

第1に、消費税増税と社会保障の一体改悪の問題について、市長に見解を伺いたいと思います。

野田内閣と民主党、自民党、公明党の3党の談合によって消費税増税が決められました。そして同時に、社会保障と税の一体改革の関連法というのが強行可決されてしまいました。消費税3%から5%に上げたとき以来、日本の経済は冷え込み、はい上がれない状況です。消費税

3%だった時代に国全体では税収が90兆円ありました。その後、景気が冷え込み、法人税も所得税も減り、2010年には70兆円台にまで税金が減ってしまいました。こんなときに消費税を大増税すれば、消費税だけは税収として入るでしょうが、経済全体は底が抜け、失業と貧困状態をふやすことになってしまうのではないのでしょうか。市長として、市民生活への影響をどう見ているのでしょうか。

日本共産党は、消費税を上げなくても、大金持ちと大企業に、今やっている減税ではなくて、まともに税金を払ってもらうことを提案します。そうすれば消費税増税以上に税収が入ってまいります。また、大企業がため込んでいる260兆円もの内部留保、これをため込みと言っていますが、この一部を使って、働く人は本採用に、また最低時給を、時給600円台ですが、これを1,000円以上に引き上げて最低賃金を引き上げ、中小企業の下請代金を上げさせるなどで大企業のため込んだお金を国民に少し還元させる、そういう取り組みを行えば、みんなが物が買えるようになります。そうすれば景気も、また財政もよくできる、こうなっていく日本になってまいります。そういう提案を私たちはしています。

2つ目に、社会保障の改悪の市民生活への影響をどう見ているのでしょうか。このたび決められた関連法案として成立されました社会保障制度改革推進法は、憲法第25条を棚上げにする大改悪法です。総理大臣の選定するわずか20人以内の国民会議で具体化が検討されることになります。来年度予算で生活保護費が削られようとしています。年金の引き下げも国会の最終盤に決められました。介護もそうです。医療も保育も自己責任が強化されようとしています。これでは弱者切り捨てにつながるのではないのでしょうか。推進法の最大の目的は、社会保障に対する公費、公費というのは例えば国庫負担や交付金並びに自治体単独事業や国保への地方財政

の繰り入れなど地方自治体の負担、これも公費ですが、こういった公費の削減です。公費が削減されれば、医療、介護、年金などの国民が払う保険料や個人負担の負担増となつてはね返ります。

徹底した公費の削減を実施したのは2001年から推進された小泉構造改革でした。毎年2,200億円もの社会保障の公費負担を削減させ、社会保障を改悪しました。その結果、2009年度は2001年度と比べて国の負担を1兆6,000億円も削減しました。8年間に削られた総額は8兆3,630億円です。医療費は窓口が3割負担になり、国保税は上がり、後期高齢者医療制度がつくられ、障害者への福祉サービスが1割の利用料負担になり、生活保護では母子加算や老齢加算が廃止されました。しかし、一部母子加算のみ民主党政権で復活はいたしましたが。雇用の面では労働法制の改悪によって非正規労働、つまり臨時採用がふえ、大量の働く貧困層を生み出しました。保険証を取り上げられ、手おくれで死亡する事件、介護や医療難民の増加、さらには餓死、孤立死の頻発を引き起こした最大の原因は、小泉構造改革にあると言っても言い過ぎではありません。

このたびの推進法は、この構造改革を法律に押し上げ、社会保障制度をブルドーザーでなぎ倒そうというのが正体ではないのでしょうか。推進法の考え方は自己責任を強調しています。

日本弁護士連合会はこれに対して6月25日に会長声明を発表し、国の責任を家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じた個々人の自立の支援に矮小化するもので、憲法第25条に抵触するおそれがあると批判しています。

推進法は、社会保障を給付の重点化、効率化で給付の切り下げを狙いとしています。具体的には「医療から介護へ」「施設から在宅へ」が方針です。がん難民、医療難民、介護難民などが急増するおそれがあるのではないのでしょうか。

推進法は、年金、医療、介護は社会保険制度を基本とするとしています。これはそれぞれ加入者が払った保険料の範囲で給付を行う仕組みにするということです。

さらに、削った公費負担も消費税収入を充てるとしています。厚労省の試算では社会保障の給付費のうち公費は40兆円です。この40兆円を全て消費税に置きかえると何と消費税率は16%も必要となってまいります。地方独自の福祉サービスまで賄うとなりますと、どこまで消費税は引き上げることになるのでしょうか。公費負担の40兆円は、今までは所得税と法人税などで賄われてきたものです。それが実は浮くこととなります。税と社会保障の一体改革関連法が通過した途端に、自民、公明、民主の各党は200兆円だの100兆円だのと掲げて大型公共事業の復活推進を打ち出しています。

推進法は、最低保障年金制度は棚上げにされ、これまで繰り返し確認されてきた言葉、「国民皆保険の堅持」という言葉が消えています。医療保険のきく療養の範囲を切り縮め、保険以外の療養は自己負担で、つまり10割負担でという混合診療の解禁に結びつく方針です。介護保険も給付サービスの範囲の適正化、効率化のみが強調され、さらなる改悪の宣言となっています。少子化対策も子供の保護者への支援のみにとどまっています。

既に日本は、餓死、凍死、孤立死、自殺、介護心中、殺人、手おくれ死など、あつてはならない事件が蔓延する社会となっています。これ以上の社会保障の破壊は国民から暮らしだけではなく命まで奪うことになるのではないのでしょうか。憲法第25条を生かす社会保障の再構築に向けて協力が求められています。日本医師会も国民皆保険の破壊や混合診療の解禁に断固反対をしています。市民の命を守る市長の見解をお聞きしたいと思います。

2番目の質問として、原子力発電所は直ちに

ゼロにし、再生可能エネルギーの普及促進をしようという、それに向けた市長の決意を伺いたいと思います。

市長は、さきの私の質問に対して「脱原発を訴えていく」と答えていただきました。そういう意味で、原発をなくす首長、市長などの会議がありますが、そういったところへの参加をどう考えておられるのでしょうか。

また、再生可能エネルギーの普及促進はどのように考えておられるのでしょうか。また、土地改良区などと協力して、小水力発電に取り組んではどうでしょうか。

3番目の質問は、高齢者が安心して暮らせるようにということで質問いたします。

1つは、元気な高齢者を健康にする取り組みとして、孤立を防ぎ、栄養が低くなりがちな食事を改善するための食事会や健康づくり教室などはどのように考えておられるのでしょうか。

2つ目に、高齢者の交通手段の確保は健康維持にとって重要であると思います。お医者さんに行くときや買物をするため、交通手段を高齢者にどのように確保できるようなしなければいけないと考えておられるのでしょうか。

③として、現在、新庄市では介護度3以上の方に紙おむつの支給が行われています。しかし、市民の中には介護度1であっても紙おむつが必要な方がおられます。その人数など、介護度1や2の方で紙おむつが必要な方の人数は把握しているのでしょうか。

④として、はりきゅう、マッサージというのがあります。これはお医者さんの診断によって健康保険が使えますが、高齢者みずからの判断でも利用しやすいようにするべきではないのでしょうか。かつて新庄市でも行っていた補助券の復活をどう考えているのでしょうか。

⑤として、医療費が払えないために医者に行けないで苦しんでおられる方がおられます。医療費の窓口負担の無料化を、特に高齢者の通院

などにも拡大できないでしょうか。

⑥として、生活保護の基準以下の収入で暮らしておられる高齢者がおられます。そういう方の介護保険料は申請すればゼロと、免除できるように私はすべきではないかと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

4番目の質問は、子育て支援を強めていくことについてお聞きします。

1つは、不妊治療の援助ということです。結婚して子供を望んでいても、子供ができないで苦しんでおられる方がお医者さんに行って治療を受けています。そういう方は非常にお金がかかって、体の負担も経済的にも大変です。ほかの市では援助をしています。新庄市も一日も早く援助をして、子供を持ちたいという御家庭を支援すべきだと思います。

2つ目に、医療費無料化が今新庄市でも進められて、大変喜ばれています。小学校6年生まで無料化を拡大してはどうでしょうか。

③として、保育所の民営化はもうやめていただきたいと思います。最近、民営化なさったところの保育所で採用された保育士6人、新採用がいたそうですが、もうみんなやめてしまっていたそうです。どういうことなのか私はもう少し詳しく聞かねばならないと思いますが、民営化の職場の厳しさ、余りの厳しさで保育士が育たないんです。保育士を守っていかねばなりません。安定して働けるように、民営化はもうやめて、落ちついて保育ができるように、保育士の正採用をふやして待遇改善を図っていただきたいと思います。これは子供たちのためです。子供たちが安定して保育を受けるためのことです。

④として、保育料を払えないお父さん、お母さんがふえておられます。親の不安定、低賃金などによって保育料が払えないという方がいるんです。必要な方が子供の保育が受けられないということがあってはなりません。そこで、保

育料の軽減、減免制度を市でも必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

⑤として、学童保育の充実をお願いしたいということです。狭過ぎてなかなか遊べないとも聞いています。伸び伸びと遊べる場所の確保と、また遊びの指導ができる保育者の確保を考えていただきたい、研修を考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

5つ目の質問は、いじめを解決できる学校体制をつくるためにということです。

いじめ、自殺が報じられ、子供のいじめ問題は社会的に大きな問題となっています。いじめとは暴力であり人権侵害であるということです。今日のいじめは、特定の人間に対する軽蔑、侮蔑の態勢であり、暴力によって服従を強いるものであり、長期にわたって相手の心身を徹底して痛めつけるなど、ふざけ、遊びと決定的に違っています。いじめはその後の人生を変えてしまう重大な心の傷を残します。また、いじめの加害者が人を力で支配し楽しむという心のゆがみを持ったまま大人になれば、将来の家庭内暴力や児童虐待につながってまいります。

そこで、具体的に①として、学校として子供の命が最優先の原則を明確にしているかお聞きします。

2つ目に、厳罰主義ではなくて、加害者が心から反省し、いじめをやめるまで対応し切れることを学校として重視しているかお聞きします。

③として、いじめ解決の態勢を強化するためには、先生方の多忙化解消が必要と考えます。この対策をどう考えているのでしょうか。今、先生方の多忙化の余り鬱病がふえていると聞いています。そういう意味でも多忙化解消、いじめ解決のためにも本当に力を入れていただきたいと思います。

④として、いじめ深刻化の背景には過度の競争教育とストレスの強まりがあると言われていいます。その点で全国学力テストの中止を求め、

数値目標の管理を行政としてはやめるべきではないかと思いますが、その点についての御見解をお聞きします。

以上、壇上からの質問を終わります。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

消費税増税と社会保障の一体改革、「改悪」というふうな、市長の見解を問うということですが、今回、野田内閣におきまして社会保障と税の一体改革について進められたわけですが、これはとりもなおさずこれまで世界の人類で経験したことのないスピードで進んでいる我が国の少子高齢化における大事な財源を確保したいということにあると私は考えております。年金におきましても、将来、お年寄りの皆さんを支える子供の数が絶対的に少ないと。生産人口が少ない。今元気なお年寄りの皆さんも一緒になって将来に向けた税を平らに集めましょうというようなことで消費税を導入するというふうに私は考えております。

社会保障の絶対的な安定財源があってこそ将来にわたる安心というものが得られるのではないかと考えております。この財源を誰かからもらう、金持ちからだけもらえばいいということではない。お金を稼いだ人はそれなりの生産力を持ってやっていき、また多くの人を会社員として雇っている、そういうことの生産活動の裏側にあるわけです。しかし、社会保障というのはくまなく進めていかなければいけないということで、平らにしていきたいという願いが込められていると思います。社会保障を支えていく必要から進められていると考えております。

日本は世界に類のない、少ない負担で最大の福祉国家だと言われています。北欧での税金は既に50%を超えております。そういう社会を選

択するのか、あるいはこの税の中で将来を安定にしていくのかという課題が突きつけられている状況の中で、国民皆年金、国民健康保険、ほかに類ありません。日本がこれほど全員が国民健康保険でいられるというのは、日本人の政治のこれまでの知恵の使い方であったというふうに思っております。介護保険もそうした意味では将来お互いに相互扶助という観点から進めている。こうしたさまざまな社会保障の恩恵に浴することができるよう適切な制度を構築していかなければならないと。その意味で社会保障と税の一体改革、消費税法ということがあるというふうに私は考えております。

平成22年度に年金や医療、介護などに支払われた社会保障給付費は100兆円を超えたとの報道がありました。毎年1兆円規模で膨らみ続けている、この社会保障を支えるために誰かが負担をしなければなりません。今回、消費税の引き上げという形で市民を初めとした国民の負担で支えることになるわけですが、政府においてこの増税分は全て社会保障として還元すると明言しており、国民生活に直結する社会保障ですので、市民生活の安心と安定という観点において妥当な政策だというふうに考えております。

次に、社会保障制度の見直しに関してのことですが、社会保障制度の見直しと改善の実現は国の施策によるものであり、市としてはこれらの施策制度に基づき福祉向上に向け努力していきたいと考えております。生活保護制度、年金制度、介護保険や医療保険制度、保育を含む子育てにかかわる制度見直しが総合的な結果として国民そして市民一人一人の幸福につながるよう期待するものであります。

次に、原発ゼロ、再生可能エネルギーの普及促進に向けた市長の決意を問うということになります。

脱原発は国民の総意であるというふうには思いますが、積極的に訴えていくという答弁は以

前していなかったと考えております。なぜかと申しますと、昨年の9月定例会で申しましたように、究極的には原発に頼らない、より安全で安定した電力が供給されることが望ましく、国内や地域で供給できる再生可能エネルギーの普及拡大はその重要な方策の一つだと考えております。

原発に頼らない社会の実現には、諸条件の整備、課題の解決が不可欠であります。例えばこのたびの選挙の争点で「脱原発」「卒原発」は唱えられておりますが、どうしたら廃炉にしていくかという論点はいささかも論じられておりません。私はこのことが大変心配でなりません。全てとめたといいたしましても、そこには核燃料というものが存在します。その核燃料の安全な廃炉の仕方、どうしたらいいのか、そのことをなくして脱原発はあり得ないと考えております。そのことのきちっとした今後国の新たなエネルギー政策の推進により、生産活動や市民生活に影響を及ぼすことのないような形での計画的、段階的な移行が必要だと私は考えております。

そのような意味において、全国市長会でも平成24年6月から二度にわたり新たなエネルギー政策の推進に関し決議しており、これを通じて今後も政策の推進と実現を国に訴えてまいりたいと考えております。

再生可能エネルギーの普及促進については、2030年代の原発稼働ゼロの目標が政府方針に明記されましたが、エネルギー基本計画の策定ができており、具体的な課題解決の道筋が待たれるところであります。希望的観測、そうしたことから、現実的な生活をとめずはどうエネルギー政策をつけていくかということが大変難しいということで、専門家の中でただ言葉にするわけではなく、具体的なエネルギー政策をどうするか、非常に厳しい結論あるいは楽観的な結論、さまざまあるかもしれません。しかし、国民の生活をとめずに進めるということの現実

論になりますと非常に課題解決の厳しいところをその政策委員会では早急に答えを出せざるに留まっているというふうには感じております。

本市といたしましても、国や県が提唱する地域分散型エネルギーの普及に向けて今年度より3カ年計画で公共施設に再生可能エネルギー設備を導入する事業に取り組んでおりますので、気象条件と発電量の関連などを実証しながら一般住宅や事業所などへの普及促進に役立ててまいりたいと思います。

土地改良区と協力した小水力発電の取り組みについてであります。平成21年度に地元のNPO法人に委託し、泉田川土地改良区の御協力をいただきながら小水力発電の実証調査を行った経過がございます。技術的には成果があった一方、本格導入に当たりましては費用や許可水利権、送電などの課題があり、市として取り組むにはさまざまな面での条件整備が必要と考えております。また、土地改良区の発電事業の取り組みにつきましては、本市において最も利用可能な水量が期待されるのが農業用水排水路であることから、それらを活用する事業として成果を期待し、市としても注目しているところであります。

しかし、今、私たちの生活に電気はなくてはなりません。このままの金額で当然のごとく電気があるということはありません。今の何倍もする電気を買うという覚悟も一方では必要だというふうに思っております。

次に、高齢者が安心して暮らせるようにというふうなことで、元気な高齢者を健康にする取り組み、孤立を防ぐということについてお答えさせていただきます。

御質問のとおり、元気な高齢者を介護の必要な状態にしないためには、孤立化防止や生活改善など予防の取り組みが大切だと考えております。本市の取り組みといたしましては、地域活動組織育成事業として地域におけるふれあいサ

ロンの活動を支援しております。これは地域住民が主体となって運営するものでありますが、地域の高齢者に公民館などに集まっていただき、趣味活動や食事会などを通じて地域に住む高齢者相互の触れ合いの場を提供することにより、引きこもりや孤立化を防止するとともに、生きがいづくりや認知症予防を目指すものであります。

また、健康教育の取り組みといたしまして、ふれあいサロンや老人クラブでの出前講座などで栄養バランスの重要性や健やかな生活を続けるための健康指導について、保健師や栄養士が指導しているところであります。今後は、各町内から選出いただいている健康福祉推進員との協働により強化し、地域での健康教室など、さまざまな機会を捉えながら高齢者の健康保持に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、元気な高齢者も大変多いのも事実であります。グラウンドゴルフ、パークゴルフ、さまざまな形で社会参加している高齢者も多くおります。今、先頭を走る高齢者は、世界で類を見ない高齢社会の先頭を走っています。第二世代の高齢者はそうならないようにということで、みずからそうした活動に参画し、そして寝たきりにならないようにというような啓蒙をみずから行っていることに対しては敬意を表していきたいなと思っています。

それらの支援といたしましては、エコロジーガーデンの脇にパークゴルフ場がありますが、その団体、高齢者の皆様から、もう9ホールふやしてほしいということを要求いただきました。自分たちでやるからということで、積極的にその9ホールを自分たちで整備してトータルで27ホールにし、さまざまな酒田あるいは鶴岡の皆さんと交流を図っている高齢者もおります。今後はそうしたことなどもしっかりと支援しながら、第二期の高齢者の元気な姿を支援してまいりたいというふうに考えております。

また、高齢者の交通手段の確保でございますが、これは大変難しい状況にあります。公共交通機関が少子化により当然乗る方が少なくなっています。それ以上に車社会ということで、バス等が昔から見ますと機能が非常に少なくなっているということ、大変難しい場面を迎えていると考えております。お互いに地域のつながりによってそれをサポートしていく、そんなことが大切ではないかなと考えています。単に金銭面での補助についての拡充は考えておりません。また、ある民間の医療機関ではそれらの方々のサービス充実のためにバスを出しているというようなこともございますので、一方的な公的な資金を出すということは今現状としては考えてないところであります。

また、紙おむつ支給は、低所得者であり、かつ介護に多くの手間がかかる世帯の負担を軽減するための事業として紙おむつ支給事業を実施しております。低所得者向け対策でございますので、所得税非課税世帯であることを要件とし、介護度3以上で常時失禁状態の方を対象としております。平成22年度は153名、平成23年度は161名の方が支給対象となっており、支給対象者も増加しております。本事業は介護保険を使った事業でありますので、このままふえ続ければ介護保険料にも影響が出てまいります。現時点での支給対象者の拡大については考えておりませんので、御質問にあります人数については現在把握していない状況であります。

次に、はりきゅう・マッサージ補助券の復活のお話もございましたが、復活については考えておりません。

次に、高齢者の医療費窓口負担無料化についてお答えします。

現在の医療制度は、70歳未満の方の医療費窓口負担は3割、70歳以上の方は現役並み所得者は3割ですが、それ以外の方は1割負担となっております。さらに、一月のうち高額な医療費

を負担した場合には高額医療費支給制度により自己負担限度額を超えて支払った医療費について給付を行い、自己負担額の軽減を図っております。また、病気などにより障害者となった低所得者への支援といたしましては、福祉医療給付制度が設けられており、一部負担金への助成を行っております。昭和48年1月から老人医療費支給制度により70歳以上の方々の自己負担を無料とする制度が実施されていた時期もありましたが、高齢化による医療費の増大や、病院がサロン化するなどの問題により廃止となった経緯がございます。高齢者の方々の窓口負担について医療費を助成することは、多額の財政負担を要するものであり、市単独で実施することは厳しいものと考えております。

介護保険料の申請免除の件であります。被保険者及び世帯の所得により段階に分けられています。所得が低い場合には保険料負担も低くなる仕組みとなっております。現在、当市の保険料段階の設定は、平成23年度までの第4期計画で設定した特例第4段階を継続し、さらに第3段階を細分化し、所得の低い階層に配慮した段階設定と保険料設定になっております。保険料の減免につきましては、災害などによる所得の著しい減収の場合は条例により減免することはできますが、低所得者という事由だけで減免し一般財源で補填することは考えておりません。

不妊治療への援助についての御質問ですが、御承知のとおり本市ではまちづくり計画の重点プロジェクトとして子供の発育支援施策を推進しておりますが、その関連事業として特定不妊治療費助成事業を新規に展開することを検討しております。事業の目的といたしましては、不妊治療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減し、不妊で悩んでいる方が安心して不妊治療を受けることができる環境を整備することです。助成対象者は県が実施する特定不妊治療助成事業の対象者で、県事業に

上乗せして治療費の助成を行うことを現在検討しております。また、この事業を実施することで不妊に悩む方の負担をわずかでも解消し、さらに少しでも出生率の増加につながれば、子育て支援対策として、また少子化対策として有効な手だてではないかと考えているところであります。

次に、医療費無料化の小学6年生までの拡大の御質問であります。平成24年7月より子育て支援医療制度について、山形県医療給付事業の制度改正により、助成対象となる子の親への所得制限を廃止し、所得制限により適用外となっていた子供たちについても子育て支援医療制度により給付が受けられるようになり、対象者の拡大が図られました。あわせて、市単独の制度になりますが、小学3年生までの外来診療分の窓口負担についても助成対象とする拡充を行いました。拡充した医療費助成の費用として、平成24年度は7月から3月までの費用はおおよそ1,900万円程度と見込んでおります。

小学生の外来診療に対する医療費助成は、山形県医療給付事業の補助対象とならないため、全額市の財源から支出となります。さらに、医療費助成事業の実施によって国民健康保険の国庫補助が減額されるという財政運営の影響も勘案しなければなりません。子供への医療費助成の制度化については、本年10月、東北市長会が国へ制度創設の要望と財政支援を求めているところでもあり、さらなる対象者の拡大に関しては今回の事業費とその効果を十分精査した上で判断してまいりたいと考えております。

保育所民営化と職員の待遇改善についてというような御質問ですが、新庄市の公立保育所は平成16年度に東部保育所をパリス保育園として、平成22年度には北部保育所を新庄保育園として2所を民営化しております。また、昨年度末に老朽化した乳幼児保育所を廃止し、南部保育所、新庄保育園にその機能を移転したと

ころであります。

今年8月に、幼児期の学校教育、保育、地域の子供、子育て支援を総合的に推進することを目的とした子ども・子育て関連3法が施行されました。この中では、認定こども園制度の改善、認定こども園、幼稚園、保育所を通した共通の給付、地域の子供、子育て支援への充実がうたわれており、平成27年度からの本格施行に向け国において各制度の細部の検討が行われております。

このように、公立保育所を含めた子育てのあり方については、現在大きく動こうとしている現状でありますので、今後の国の動向を見据えながら、本市の将来的な保育需要にも対応できる保育所運営を進めてまいります。

保育士の待遇改善に関しましては、新制度においても処遇改善等の対応が行われることとなっておりますが、新庄市においては来年度に複数名の正職員保育士を採用する予定であります。嘱託保育士につきましても、各保育所において増員配置をしており、あわせて嘱託職員の賃金を増額し、待遇改善を図っているところであります。今後も保育環境の充実を図りながら、保育の質の維持向上に努めてまいります。

次に、保育料の軽減、減免に関する質問でございます。

新庄市は、保育料負担軽減のために各家庭の所得に応じた保育料を設定しております。特に多子世帯については、保育所に同時に入所した場合、第2子を半額に、第3子以降については無料としており、生活保護世帯や母子世帯についても保育料の軽減を行っております。また、認可外保育施設についても、多子世帯に対する補助金の交付により保育料の軽減が図られているところであります。減免措置については、児童が病気などにより1カ月以上通所できない場合などにおいて減免を行っており、今後も規則に基づく措置並びに多子世帯への負担軽減を継

続しながら、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、学童保育の充実に関する質問についてお答えさせていただきます。

少子化により児童数が減少傾向にある中、女性の就労や共働き世帯の増加などにより保育に欠ける児童がふえてきており、特に景気の低迷により低額な利用料の公立の学童保育所への入所希望者が多く、また平成25年度から入所児童の年齢制限が撤廃されることから、学童保育への需要は今後も変わらないと推察しております。

公立の学童保育所である中央学童保育所、日新学童保育所、北辰学童保育所につきましては、施設の老朽化から発生する問題や手狭さの問題を抱えながら、現在の施設、また近くの公園、広場などを利用しながら放課後の安全な遊び場の提供を行っております。また、長距離の通学路の安全性の確保が長年の課題でありました日新学童保育所につきましては、課題の解決に向け内部検討を進めております。12月定例会産業厚生委員協議会にその取り組みについて情報提供したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。今後、こうした問題を解決するために、学童保育所の移転等を検討する際には子供の遊びについても着目し検討していきたいと考えております。

また、児童の保育を行う指導員については、児童の遊びを指導できる保育士の資格を有する方を各学童保育所に常勤として複数名配置しており、児童の安全の確保はもとより、児童の自主性、社会性、創造性を高め、地域における健全育成活動の助長を図るよう指導を行っております。

次のいじめ関連に関する御質問につきましては、教育長のほうから答弁させていただきますので、壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 いじめを解決できる学校体制をつくるための第1点目、子供の命が最優先の原則を明確にしているかについてお答えいたします。

新庄市では平成5年1月に発生した生徒の痛ましい死亡事故を機に、命の尊厳を根底に据えた心の教育の充実を最重点に全教育活動を推進してきております。市内の全ての学校がこの共通理解のもとで命を大切にしながら豊かな心を育てることに地域とともに長期的に取り組み、今日に至っているものであります。

2点目の厳罰主義でなく、加害者が心から反省し、いじめをやめるまで対応し切ることを重視しているかについてであります。生徒指導の目的は、発生したいじめなどの問題行動への指導という消極的なことばかりではなく、子供の自己指導能力を育成することだと言われております。この自己指導能力とは自分も相手の存在も大切にしたい判断と行動ができる能力ですが、新庄市ではこのような能力を育むことを大切にしたい、いわば育てる生徒指導を小中学校の9年間で推進していこうとしています。いじめなどの問題行動への指導に当たっては、このような日常的な育てる生徒指導を前提にしながら、加害の子供及びその周辺の子供への指導の際は事実を確認した上で相手も自分も大切にしたい行為だったかを振り返らせることが第一となります。ケースによってはその振り返りは時間がかかることもあります。結果を急がず、粘り強く指導しています。

なお、解決した場合も、学校では引き続き組織的な対応によって被害の子供や加害の子供に複数の目で気を配り、声がけをすることとしております。

いじめ解決の体制強化のための教職員多忙化の解消ということについてでありますけれども、新庄市教育委員会の支援や対策としては次のようなものが上げられます。

管理職の学校マネジメント力を強化するための支援として教育委員会訪問や市校長会での指導、人的環境整備として集団学習指導員や図書館支援員として地域コーディネーターの配置、シャイニングクラスの運営や教育相談員の配置など、また教員の資質能力の向上を図る支援として市教育研究所の各種講座運営や養成訪問指導、業務の効率化への支援として教員への校務用パソコン1人1台の配備による事務処理の効率化、指導要録の電子化などを実施しております。

いじめの深刻化の背景にある全国学力テストの中止等々の件でありますけれども、全国学力・学習状況調査は平成19年度から実施され、今年度6年目となります。平成22年度からは全校参加ではなく抽出参加となり、抽出校以外の希望参加校からは成績について提出を求めていますので、市内各校の成績を市教委が把握し、競わせて学力の向上を図るという指導は今年度も行ってきておりません。これからも全国学力・学習状況調査の目的を尊重しながら引き続き有効活用を図ることで、過度な競争や序列化をあおるのではなく、本市の児童生徒の実態を把握し、その分析から改善策を探り、学校や保護者、地域と連携して子供たちの学力向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ありがとうございます。

市長とはやはり国政の問題での意見、見方が違っているのはとても残念だなと思います。しかし、私が言ってるように、消費税増税は被災者が増税になり、また生活保護世帯も増税になり、わずかな年金で暮らしている方も増税になり、低賃金で暮らしている方が増税になりということで、収入が少ない、本当は税金負担を求

めるべきでない方々から増税という形で、物を買えなくしてしまう、そういうことにつながるということで、そういう税金の取り方ではなくて、1億円以上のある、あるいは100億円という収入もあるような大金持ちの方が日本にはおられます。そういう方々は1億円を超えると税率が下がっております。100億円になると14%の税負担だそうです。100億円の収入だと余りにも低過ぎるなというところがあります。そういうところを見直しして、消費税増税なくというふうに言えるんじゃないかなと私たちは思っております。そういう点も今後見ていただきたいなと思います。

1つですけれども、いじめなどの問題で少しでも疑いがあれば、直ちに全教師、職員で情報を共有し、悪化させない。また、保護者全員にお知らせして子供の様子をみんなで見るというようなことが大切ではないかと思うんですが、そういう対策はどうでしょうか。

高橋千春学校教育課長 議長、高橋千春。

沼澤恵一議長 学校教育課長高橋千春君。

高橋千春学校教育課長 そういうふうな体制をとっております。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 前の市教育委員会の話の中で、いじめの数は新庄市は少ないというような数であったというような話を聞いたことがあります。数値目標の管理は、減らすみたいなの、そういう管理はやめるようにお願いします。

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

山口吉静議員の質問

沼澤恵一議長 次に、山口吉静君。

(17番山口吉静議員登壇)(拍手)

17番(山口吉静議員) 皆様、御苦労さまでございます。絆の会、山口吉静でございます。私がきょうの最後になります。よろしく申し上げます。

厚生労働省は、9月の敬老の日に合わせて、100歳以上の高齢者は5万1,376人に達したと発表されました。戦後間もない1950年ではわずか97人で、文字どおりまれで、30年を経過した80年でも989人でした。しかし、それ以降は加速的に増加して、90年には3,223人、2000年には1万2,256人になり、それから12年後には5万人を突破、遠くない将来、10万人以上の国民が100歳を超えるのも夢ではなくなりつつあります。100歳以上の人口増大の理由として、戦後になってからの医療、介護保険などの分野の目覚ましい進歩があったことによります。101歳になられる聖路加国際病院理事長の日野原重明氏が最近でも全国各地で精力的な講演活動を行っておられると、深く感動しておる一人であります。

問題は、日本経済が慢性的な低迷状態にあり、大学を出た若者たちの就職の悪化が続いており、65歳定年制の実施についても不十分な企業が多い状況にある中で、60代後半の人たちの雇用の確保は容易ではないことであります。今回の総選挙で政権を担う政府は、60代後半の人たちを含めて高齢者の雇用環境の改善などの抜本的な高齢者対策に取り組んでもらいたいものであります。

また、ことし1月から11月の自殺者が2万5,754人となり、15年ぶりに年間3万人を下回る見通しであることが、7日、警視庁のまとめ

でわかりました。11月までの自殺者は昨年と同期間よりも2,800人減少したと。昨年の年間自殺者は3万651人でした。内閣府によると、自殺者は1998年に3万人を初めて突破し、2003年には過去最悪の3万4,427人となりまして、その後も3万人を超える年が続きました。自殺の背景の一つには生活困窮があって、生活保護の給付水準や認定方法の見直しを考えております。制度が困窮者に届いていない現状をまずは見直すべきであります。

それでは、発言通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

次の5点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、市営住宅についてであります。

市営住宅の今後建てる計画、市営住宅を建設し、住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で賃貸し、人口増につなげることが重要であると考えますが、現在入居できずに待機していると思われる人はどのぐらいの人数でありますか。また、今後建てる計画、対策などについてもお伺いいたします。

次に、2点目はハザードマップについてであります。

梅雨や台風、大雨での崖崩れなどの土砂災害が発生しやすくなります。したがって、対象地域の土砂災害に備えての各種情報を掲載した地震ハザードマップ、土砂ハザードマップが必要です。その辺どのような対策を行っているか、実施されるかお伺いいたします。

次に、3点目はコンビニ交付についてであります。

25年度から軽自動車税についてコンビニ収納を導入する予定になっておりますが、市が交付する各種証明書等住民票の写し、印鑑登録証明書に加えて、各種税証明書、戸籍証明書などのコンビニ交付について、今後の対策実施予定についてお伺いいたします。

次に、4点目は認知症などへの対策について

であります。

認知症、アルツハイマー病や脳血管障害などの病気は、脳の細胞が死んだり、働きが悪く、物忘れや妄想、徘徊の症状が出たりするわけですが、薬で病気の進行をおくらせる治療や根本的な治療法は確立されていない。厚生労働省は、6月、在宅での早期医療支援の実現や入院患者の半数が2カ月以内に退院できることを目標とする報告書をまとめたとあります。また、厚生労働省は、来年度から新たな認知症対策を始めると言われており、体制整備が急がれておりますが、新庄市としていかに対応されるか、また現状についてもお伺いいたします。

次に、5点目は高齢者雇用の現状についてあります。少子高齢化の進行で懸念される労働力不足への対策や、団塊世代の能力活用策の一環として高齢者の雇用促進が課題となっております。また、年金制度改革で無年金、無収入が生じることに対応する65歳雇用問題への対応も喫緊の課題となっております。本市の高齢者雇用実態について、また今後の対策、対応、実施についてお伺いいたします。

以上で壇上での私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。御答弁よろしく申し上げます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山口市議の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

初めに、市営住宅についてあります。本市では現在5団地362戸の市営住宅を管理しております。11月中に4戸で退去があり、98.9%の入居率となっております。現状では市営住宅の新規建設計画はございませんが、北新町団地や玉の木団地は昭和48年から53年にかけて建築された住宅で、経年劣化とともに傷みも出ているため、平成10年度以降計画的に改修工事を行

い、今年度は玉の木1号棟の屋根、外壁工事を行っております。また、北新町団地2棟、玉の木団地4棟、野際団地1棟については、浴槽、風呂釜を入居者で設置していただいておりますが、入居時の経費の負担軽減を図るため、退去修繕の際に市で設置できないか検討していきたいと考えております。

市営住宅への待機者数ということですが、今年度の入居募集状況を見ますと、小桧室団地への申し込みは1戸の募集につき7から8倍の申し込み状況となっておりますが、他の団地では1倍にも満たない場合がございます。住宅に困窮している方は住宅を選ばずに入居していただいておりますので、あえて待機者数とすれば、人気のある小桧室団地などの抽選に漏れた方々が該当するのではないかと推測しております。

市営住宅につきましては、入居者が快適な生活環境となるよう今後とも整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、ハザードマップについての御質問ですが、市では平成20年9月に新庄市洪水避難地図として、最上川、升形川、指首野川、泉田川及び大以良川が大雨によって増水して堤防の決壊や越水が発生した場合に予想される浸水区域や浸水深、洪水発生時の心構え、収容避難所などを示した洪水ハザードマップを作成、平成22年5月には地震防災マップ（ゆれやすさマップ）として今後発生が予想される地震によって住んでいる地域でどれだけの揺れが予想されるかを示した地震ハザードマップを作成し、いずれも全戸に配布しております。市域の国・県が指定した地すべり防止区域指定地など災害危険区域のうち、人家が近く特に危険性が大きい19区域を市の土砂災害危険区域に指定し、対象となる地区での説明会を開催するとともに、土砂災害危険箇所図を配布するなど、危険箇所と災害時の対応について周知を図ってまいりました。

現在、県において土砂災害警戒区域及び土砂

災害特別警戒区域に関する基礎調査が行われております。この調査を踏まえて、今後、地震、水害、土砂災害など全て災害要因を盛り込んだハザードマップの作成や市のホームページを活用した災害危険箇所の公表を検討し、地域の危険性を再確認いただき、有事に備えた防災意識の向上を図るとともに、防災体制に万全を期してまいりたいと考えております。

次の御質問、住民票の写しや印鑑登録証明書、各種税証明書などのコンビニ交付の御質問について、新庄市の今後の対応について回答させていただきます。

コンビニ交付は、住民基本台帳カードを利用して住民票の写しなどの各種証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービスであります。平成24年11月30日現在で全国59市町村でサービスを提供しており、各種証明書の自動交付を実施していることとなります。住基カードで本人確認を行うことにより、居住する市区町村の区域を越えて休日や夜間でも証明書を受け取ることが可能です。一方、コンビニ交付の導入に当たっては、現行の証明書交付業務との整合性を図るとともに、自治体の規模や環境に合わせたシステムの改修が不可欠です。

また、さきの衆議院解散に伴い廃案になりましたが、より公平な社会保障制度の基盤となる社会保障税番号制度を導入する、いわゆるマイナンバー制度に関する法案がございます。現在検討が進められている法案の予定では、平成27年1月以降に個人番号カードの交付に伴い住基カードの交付が終了するというもので、住基カードと個人番号カードの規格が変わってしまう可能性がございます。こうした状況を踏まえ、現時点ではコンビニ交付については時期尚早と判断し、今後においても国の動向を見きわめ、他市町村の情報収集を行いながら、費用対効果も考慮し判断していきたいと考えております。

次に、認知症等への対応についてお答えさせ

ていただきます。

御質問のとおり、厚生労働省では今年6月に関係部局から構成された認知症施策検討プロジェクトチームによる「今後の認知症施策の方向性について」という報告書を公表しました。この報告に基づき、平成25年度から29年度までを計画期間とする認知症施策推進5カ年計画、通称オレンジプランを策定しております。この計画の基本目標は認知症ケアの流れを変えろということであり、これまでの認知症の人は精神科病院や施設を利用せざるを得ないという考え方を改め、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すものであります。例えば、自宅からグループホーム、グループホームから施設や病院といったケアの流れを変え、むしろ逆の流れを目指し、状況に応じた適切なサービス提供を行うことを目標としております。

具体的な施策としては、地域で医療・介護サービス、見守りなどの日常生活の支援サービスが包括的に提供される体制を構築する手段として、認知症ケアパスの作成・普及、早期診断・早期対応、地域での生活を支える医療サービスの構築、地域での生活を支える介護サービスの構築、地域での日常生活、家族の支援の強化、若年性認知症施策の強化、医療介護サービスを担う人材の育成の7つを重点的に推進しております。

認知症は、75歳以上の約1割は認知症があると言われており、誰もがかかる可能性のある身近な病気です。本市の認知症高齢者の状況ですが、平成23年4月時点での要介護認定者数1,734人のうち日常生活に支障のある認知症高齢者数が590人と、およそ34%を占めております。特に著しい精神状態にある方につきましては精神科への入院や介護老人保健施設などへの入所が必要な場合がありますが、軽度の方や状

態の安定した方につきましては地域での生活を優先に考え、在宅での訪問介護や看護、サービスつき高齢者専用住宅、認知症対応型デイサービスやグループホームの利用など、できる限り住みなれた地域で生活が続けられるような支援を行っております。

また、認知症予防には健やかな日常生活が大切でありますので、生活習慣病や適度な運動、バランスのよい食生活など、さまざまな健康相談や健康教室を開催して啓発に努めております。特定健診や健康診査の受診勧奨も推進しております。さらに、脳の活性化には人との交わりが重要でありますので、趣味活動や交流の場を提供する事業として地域活動組織育成事業ふれあいサロンを実施しております。

認知症は、適切な治療を行えば症状を軽減したり進行をおくらせることが可能ですので、早期発見と早期対応が重要であります。認知症を理解し、認知症のサインを見逃さないために、認知症サポーターの育成や基本チェックリストによる状態把握、医療機関との連携などもこれまで以上に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、高齢者雇用の現状についてであります。国の試算によりますと平成32年には3人に1人が60歳以上の高齢者になると見込まれ、また厚生年金の支給開始年齢が引き上げられることに伴い、国としても高齢者等の雇用の安定を充実させるため、継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止、継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大など、平成25年4月よりさまざまな法律の施行が行われます。

当市といたしましても、そういった状況を背景に、県労働局、ハローワークと連携を密にし、市内にある各企業に高齢者の雇用確保措置を要請し、希望者全員が65歳以上まで働けるような制度の導入や現場環境の整備などに積極的に取り組んでもらうよう働きかけていきたいと考

えております。

また、少子高齢化の進行で懸念される労働力不足の解消についても、高年齢者が活躍できる場をふやすことでも解消されるのではないかと期待しているところであります。急速に進んでいる少子高齢化時代ではございますが、市民が安心して暮らしていけるまちづくりを進めていきたいと考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 御答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

1番の市営住宅についてですけれども、民間住宅に比べて市営住宅は家賃が安いと、これはメリットですが、逆にデメリットでもあります。入居者の客層は家賃額と正比例して、安い家賃ほど滞納者が多いと言われております。

家賃の減免制度の内容についてお伺いいたします。例えば収入が著しく低額になった、あるいは災害により著しい被害を受けたとき、失職、病気などで生活が困難なときに減免制度はどのようなものがありますか、お伺いいたします。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 ただいまの制度の内容について、手元にないものですから、この質問中に資料をそろえまして、後ほど答弁させていただきますと思います。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） それではお願いいたします。

次に、ハザードマップについてお伺いいたします。ハザードマップの種類としては、河川浸水・洪水、土砂災害、地震災害、火山防災などが上げられます。当市の災害ハザードマップについての重点的な取り組みとか対策とか、そう

いったものがありましたらお伺いいたします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 ハザードマップにつきましては、先ほど市長のほうから答弁ございましたとおり、現在では地震の関係と土砂災害、当市の場合、特に土砂災害につきましては、危険区域というようなことで土砂災害に関する指定等につきましては現在79カ所ございます。ただ、これについては地すべりあるいは急傾斜等重複する箇所数ではございますけれども、一番災害的な要因とすれば、規模的な推測からしますと地震、その次には土砂災害の危険の防止が重要であるというふうに考えております。そういうようなことで、土砂災害につきましては先ほど申し上げましたハザードマップ等をもとにして、まずはそれらの危険箇所をそれぞれ周知を図る、その上で災害的な特に気象災害、大雨等の場合については速やかにそれらの地区に対して情報を提供する、また住民におかれましては日ごろからそういうふうな土砂災害のおそれがあるというようなことを念頭に置いて、いざというときどういふふうな対応をするかというようなことで、よりこれからも周知を強めてまいりたいと思います。以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございます。

それでは、次にコンビニ交付についての中で、民間企業に勤める市民と行政窓口の開庁時間のずれは、これは永遠の課題でありまして、市民が窓口に来なくても済むことと、いつでもオープンしていること、そして所要時間を短縮すること。お手本は銀行のATMのサービスであって、銀行はATMとキャッシュカードで窓口から預金の出し入れ、送金といった単純業務を消し去ったわけでありまして。また、障害者への福

祉タクシー券とか、はりきゅう・マッサージ補助券といったものまで土日、休日を含む朝6時半から夜11時まで交付していますが、このノウハウをそのままコンビニに引き継がれば、市民の皆様の役に立つわけであります。また、コンビニ店員が関与しない無人交付とすることで、利用者の安心感を高めるわけです。本市の計画、対応について、この辺についてお伺いいたします。

荒澤宏二市民課長 議長、荒澤宏二。

沼澤恵一議長 市民課長荒澤宏二君。

荒澤宏二市民課長 ただいま市民のサービス向上ということで、窓口延長もしくは土日の開庁、コンビニなどで今銀行というんですか、お金の出し入れができたりとか、いろいろできるような状況に倣ってできないのかなというような御質問かなと思います。

先ほど市長の答弁にもございましたように、新庄市としましてもそこら辺ちょっと研究してみたところがございます。市長の答弁の内容のとおり、いろいろ課題というんでしょうか、見受けられたものですから、当面、状況を見守って、なお研究を進めながら他市町村の動きなども見据えながら進めてまいりたいなと、検討してまいりたいなということで考えております。

市長答弁でありましたコンビニ交付についてなんですが、全国で59団体、今現在、全国の市区町村の数が1,700ちょっとございます。そのうちの59団体が実施しておるわけですが、割合からいきますと3.4%、非常にコンビニ交付の実施団体が少ないという状況です。その理由としまして、市長の答弁あったように幾つかあるわけですが、1つは、今現在交付しております住民基本台帳カードの普及がなかなか進んでおらないというような状況があります。新庄市では今現在1.5%ほどの交付枚数になっております。562枚です。山形県全体を見ますと2.1%の交付割合です。日本全国で見えていきま

すと、ことしの9月末の数字しかないんですが、695万枚の交付です。日本全国の割合は5.1%です、約5.1%。いずれにしても住基カードの交付割合が非常に少ないと。コンビニ交付をしてある程度成果を上げていると思われる都市部のほうですと大体20から30%ぐらいの交付でもってコンビニ交付、住基カードの交付を受けてコンビニ交付を実施しているところは割とコンビニ交付の利用が多いようです。

それから、先ほども話ありました国の法案としまして社会保障税番号制度、それを導入する、いわゆるマイナンバー制度というものが今国のほうで検討されておりました、このマイナンバー制度が検討されている内容としましては、個人番号カード、これを全国民に、少なくとも15歳以上の国民には交付したらどうかと、顔写真付きの個人番号カードを交付して、検討の中ではこれを無料で交付しようということが検討されているようです。この個人番号カード交付に伴いまして、今現在使われている住基カード、それは交付をやめようというふうなことも国のほうでは検討しているようでございます。当然個人番号カードを交付するに当たりましては、住基カードとまた違うカードでございますので、カードの中身、使い道というんでしょうか、そういったところについても住基カードと若干規格が変わっていくのではないかとということで、そういった法案が検討されているというところで、全国の自治体でも同じように、今すべきではないんじゃないかと、もう少し様子を見ていこうというようなことで構えている自治体がほとんどでございます。

あと、市長の口からは金額は出ませんでしたけれども、コンビニ交付に係る経費が、これは結構かかるものですから、結果的には全国でまだ3%ぐらいしか普及していないような状況かなというところもあると思っております。

参考までに、財団法人地方自治情報センター、

いわゆるコンビニ交付を進めようとしている財団法人のホームページを見ますと、費用的には住民票、印鑑登録をするだけで大体、平均なんですけれども、3,000万円近くかかるのではないかと、そして税証明や戸籍証明も入れますと4,500万円ぐらいの初期費用、開発費用、かかるのではないかと。あわせまして、負担金とか保守料とか毎年少なくとも450万ぐらい毎年かかるというような状況で、費用がちよっとかかり過ぎるんじゃないかということで足踏みをしているところも多いのではないかなというふうに思っております。

あと、よろしいですか。そんなところです。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) 詳細に御丁寧な御答弁、大変ありがとうございました。

次に、認知症などへの対策についてでありますけれども、これは安心して暮らせる生活支援について、認知症高齢者を抱える御家族の負担は大きいと思うんですけれども、家族介護者の生活を支えるということも必要でありますし、また介護保険サービスが十分に利用できるように低所得者への支援を推進するなど支援について、ありましたらお伺いいたします。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 介護保険サービスにおける低所得者の利用者負担軽減対策、それと家族に対する支援ということで御質問いただいております。

最初に、利用者負担軽減対策としては、まず特別養護老人ホーム、介護3施設等がございますが、ここに入所利用されている方に対して特定入所者介護サービス制度がございます。これは所得に応じて負担限度額を低く抑えまして、この差額を事業所に支給する形で行っておるん

ですが、利用者の半数以上がこの制度に該当する形になっておりまして、23年度において1億1,000万円、1億円を超える負担軽減を行っているというふうな状況でございます。

また、社会福祉法人が提供する介護サービスを利用する場合、この利用負担額を25%減額する社会福祉法人利用者負担額軽減制度もございます。このほか利用者負担額が高額になった場合に支給する高額介護サービス等もございますので、利用者の状況に応じた負担軽減措置で対応しているというふうな状況でございます。

また、家族介護に関する支援策としましては、現在、家族介護者リフレッシュ事業というのを行っております。内容としましては、要介護4以上の方を在宅で介護している方に対して年2回の日帰り旅行、それから1回の情報交換会という形で開催しておりますが、年間大体20名弱の参加というふうな状況でございますので、やはり在宅介護前提ということですとなかなか外へ出られないというふうな状況もございます。ということもございますので、今後より多くの家族介護者の方に参加していただけるように、来年度以降、中身をもう一度精査しながら対応していきたいと考えております。以上です。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 先ほどはどうぞ大変失礼しました。

それでは、減免の率ということでの御質問でしたけれども、減免される理由については先ほど議員のほうからおっしゃったとおりでございます。その項目によりまして、家賃の100分の10から100分の50の間でそれぞれの項目と収入によって率を決めているということでございます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございます。

いました。

次に、高齢者雇用の現状についてなんですけれども、高齢者雇用にかかわる助成金とか高齢者雇用確保充実奨励金、高齢者雇用モデル企業助成金なんていうのがどのような形であるのかお伺いいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 本件を普及拡大させるために、国ではさまざまな奨励助成金を用意しておりますけれども、議員が最後におっしゃった2つの助成金、奨励金は、実は平成22年度で終了しております。

ただ、現在もさまざまございまして、例えば定年の延長あるいは雇用継続等々これに踏み切って実際に雇用した場合ですと、これは企業規模、状況によって違いますけれども、40万円から80万円ほど、またほかの企業から逆に定年後に採用したという場合ですと70万円ほどですね。また、ハローワーク等々を通じてやったりすると高くなりまして90万円ほど、またさまざまな職域拡大とか環境整備、これを行った場合には最初のときに3分の1、500万円限度というようなさまざまな措置がございます。

以上でございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

以上で再質問を終わります。

沼澤恵一議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

今期定例会の本会議を明日12月12日から12月17日まで休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を明日12月12日から12月17日まで休会し、12月18日午前10時より本会議を再開いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時35分 散会

散 会

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

平成24年12月定例会会議録（第4号）

平成24年12月18日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	高橋富美子	議員	4番	佐藤卓也	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	平向岩雄	議員	10番	小野周一	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	高橋則雄	税務課長	近岡晃一
市民課長	荒澤宏二	福祉事務所長	小野享
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	伊藤洋一	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	星川俊也
上下水道課長	沼澤利明	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	高橋千春
生涯学習課長	小嶋達夫	生涯スポーツ課長	高木勉
監査委員	高山孝治	監査委員局長	安食敬二

選挙管理委員会
委員長
農業委員会
会長

矢作勝彦

星川豊

選挙管理委員会
事務局
局長
農業委員会
事務局
会長

森隆志

沼沢充広

事務局出席者職氏名

局長	柳橋弘	総務主査	高木祐子
主査	川又秀昭	主事	八鍬貴征

議事日程（第4号）

平成24年12月18日 火曜日 午前10時00分開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第1 議案第66号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第67号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第68号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第4 平成24年請願第7号危険な垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願

（産業厚生常任委員長報告）

- 日程第5 議案第69号新庄市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第70号新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例の設定について
- 日程第7 議案第71号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の設定について
- 日程第8 議案第72号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第73号平成24年度新庄市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第10 議案第74号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第75号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第76号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第77号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第78号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第79号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第80号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）に同じ

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

総務文教常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第1議案第66号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第4平成24年請願第7号危険な垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願についてまでの4件を一括議題といたします。

本件に関し総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長小関 淳君。

（小関 淳総務文教常任委員長登壇）

小関 淳総務文教常任委員長 おはようございます。私から総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案3件と、9月定例会で継続審査となった請願1件の4件であります。審査のため、12月12日午前10時より議員協議会室において委員9名全員出席のもと、担当課の職員の出席を求め審査を行いました。

議案第66号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務課職員の出席を求め審査を行いました。

担当課より、本案は人事院規則の改正により公務員の特別休暇の取得範囲が拡大したことに伴い、新庄市職員についても同様の措置を講じるため改正するものであるとの説明がありました。

審査に入り、委員からさしたる質疑はなく、この議案に関して採決した結果、議案第66号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第67号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定については、生涯スポーツ課職員の出席を求め審査を行いました。

担当課より、10月1日に公募を開始したところ2団体から応募があり、11月2日に選定委員会を開き決定した。選定の理由については、事業計画の内容が施設の設置理念及び地域特性を十分に理解したものとなっており、また施設運営に対する熱意や管理運営能力が高く評価され、安定した運営が期待されるためとの説明がありました。

審査に入り、委員から、業務委託することによって費用の面でどう違ってくるのかとの質疑があり、担当課より、平成25年度から指定管理者の person 費が3,500円上がることにより少し高くなるとの説明がありました。

また、委員から、山屋地区連合会という団体はしっかり組織されているものなのかとの質疑があり、担当課より、平成20年4月に設立し、まちづくりの活動、ワークショップなども行っており、非常にまとまった団体であるとの説明がありました。

この議案に関して採決した結果、議案第67号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第68号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定については、生涯

スポーツ課職員の出席を求め審査を行いました。

担当課より、ゲートボール協会については指定管理者として現在3期8年、通算で20年という長い期間にわたり委託料無料で管理業務を行っている団体である。選定の理由として、屋内ゲートボール場のオープン以来ずっと無料で委託してきた経緯があるということと、年間300日近く利用するという活発な活動を展開しているということ、また総合的に判断して選定されたとの説明がありました。

審査に入り、委員から、業務委託料なしで利用料金を徴収して管理を行っているとの説明があるが、年間でどのくらいになるかとの質疑があり、担当課より、平成23年の実績で約35万円であり、その中から消耗品等を買って、運営を行っているとの説明がありました。

また、委員から、耐震問題は大丈夫かとの質疑があり、担当課より、平成5年にできた施設であり、耐震化については問題ないとの説明がありました。

この議案に関して採決した結果、議案第68号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

9月定例会より継続審査となっている請願第7号危険な垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願については、総務課職員の出席を求め審査を行いました。

審査に入り、委員から、政府の地方自治体に対する説明が不足していて、判断材料が足りないという意見がありました。

また、委員から、新たな政権がどういう対応をするか見きわめた上で判断してもいいのではないかという意味で、継続審査にしてはいいかかとの意見がありました。

継続審査とすることに関して採決した結果、請願第7号危険な垂直離着陸輸送機オスプレイ

の配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願は、全会一致で継続審査にすべきものと決しました。

以上で総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対して質疑に入りますが、議案3件と請願1件を分けて質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第66号から議案第68号までの議案3件に対し質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、これより採決いたします。

初めに、議案第66号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、

議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第68号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、平成24年請願第7号危険な垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願について、質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 継続審査という委員長の報告で、さらにいろいろ審議を深めていただくという点では、私はその点については異議がないわけなんです、傍聴の扱いについてなんです、私、その委員会のとき傍聴させていただくことができましたが、途中で傍聴人に出ていってもらおうという形になって、採択の状況を見ることができなかったということで、これは委員会を秘密会にしたことになるわけなんです。

沼澤恵一議長 ちょっとそれていますので、質疑に集中してお願いします。

1 番(佐藤悦子議員) 継続ということでしたが、今後どのように深めるというか、学習会を開くなり関係者から意見をもう一回聞くなりやっていただきたいと思いますが、その点についてはどのようなお話になったのでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 それについては佐藤議員も傍聴人として傍聴していただいた際に聞いていると思いますが、やはり政権が、当時

はかわっていなかったんですけども、現在はかわっているんですが、政権がかわった後の対応等を見ながら、あわせていろいろな情報を得ながら取り組まないと判断できないということで、継続審査になったわけでございます。御理解を。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 先ほど政権がかわったどのような対応になるかということで、いろいろ情報を見ていきたいということでは、丁寧な検討の中に入るかなということで、やむを得ないかなと思いますが、しかし今のところはそれを変わるということはちょっと考えられないような気がしますし、実際に沖縄などで10万人もの人が集まって、県知事を初めとしてこの配備には賛成できない、計画を撤回してもらいたいという大きな声になっております。あと基地のある地域の住民もそのような運動をしていると聞いております。実際に今度私たち最上郡の上空を飛ぶことになり、保育所の上を飛ばれたり、あるいは市役所の上を飛ばれたりとか、家畜にも影響を与えたりとか、そういったことが考えられるわけで、もし事故が起きたら大変なことになるということは住民みんな考えておられることだと思います。そういう意味でもぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

なお、つけ加えさせていただきますが、会議規則105条では秘密会を開く議決があったときは、委員長は傍聴人及び委員長の指定する者以外を会議室の外に退去させなければならない。

沼澤恵一議長 佐藤議員、委員長報告に対してのみ質疑をお願いします。

1 番(佐藤悦子議員) 秘密会にすべきではないということを申し上げて、終わります。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よっ

て、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

平成24年請願第7号危険な垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願は、総務文教常任委員長より継続審査の申し出がなされていますので、継続審査といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、平成24年請願第7号は委員長報告のとおり継続審査となりました。

産業厚生常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第5議案第69号新庄市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第8議案第72号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての議案4件を一括議題といたします。

本件に関し産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業厚生常任委員長登壇)

遠藤敏信産業厚生常任委員長 おはようございます。私から産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託された案件は、議案4件であ

りました。審査のため、12月13日午前10時より議員協議会室において委員8名全員出席のもと、担当課の職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、議案第69号新庄市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定については、環境課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

環境課の説明では、災害対策基本法の改正において、これまで都道府県及び市町村の災害対策本部の設置にかかわる事項が同じ条文で規定されていたものについて、大規模災害時の対応の円滑化を図るため、県及び市町村の災害対策本部の設置の条項についてそれぞれ明確化されたことから、本条例の必要な条文整備を行うものとの説明がありました。

審査に入りましたが、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第69号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例の設定については、環境課から条例の目的、各条文の具体的な説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、応急措置を行う場合に、職員だけで判断するのではなく、審議会的なもので協議して判断する必要があるのではないかという質問があり、環境課からは、現在宅建業協会の協力を得て空き家等判定会議を実施し、そこで危険度のランクづけを行い、危険度の高いものをリストアップしている。応急措置の事案でも十分に対応できるようにしているとの説明がありました。

また、委員から、行政代執行を条文化すべきではないかという質問があり、担当課からは、行政代執行については行政代執行法に基づき対応は可能であり、この条例において明文化はしていない旨の説明がありました。

さらに委員から、空き家等については居住しない建築物及びその敷地ということで定義して

いるが、敷地内にある危険な草木等は含まないのかという質問があり、これについては個々の状況に応じて、空き家が原因で管理不全な状態であり、それが危険な状態であるならば対処するといった説明がありました。

その他質疑がありましたが、採決の結果、議案第70号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の設定については、上下水道課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

上下水道課の説明では、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことにより、市が経営する水道事業に関し政令で定める要件を参酌して条例で定める必要が生じたため、新たに設定するものとの説明がありました。

審査に入り、委員からは、国で定めている法律を地方で条例化することになれば、職員の負担はふえないのかといった質問があり、上下水道課からは、これまで政令でやっていたものをそのまま条例に移行する考えなので、職員の負担増はないとの説明がありました。

その他質疑はなく、採決の結果、議案第71号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、上下水道課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

上下水道課の説明では、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことにより、公共下水道の技術上の基準等について条例で規定する必要があるため改正を行うものとの説明でありました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第72号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願ひします。

沼澤恵一議長 ただいまの産業厚生常任委員長報告に対して質疑に入ります。質疑ありませんか。

15番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番（新田道尋議員） 議案第70号の空き家等の適正管理の促進に関する条例の設定についてでございますけれども、条例をずっと最後の13条まで見させていただいたんですが、管理不全な状況が見受けられたというときにこの条例が発効してスタートする。最初は助言指導から始まって、ずっと段階を追って最終的には住所氏名等の公表というところで終わっているわけです。それで、なおかつ応じないときには市独自で最小限の措置をとると。その費用は所有者に請求というふうな条例の内容です。

一番の問題は、もともと、請求するのはわかるんですが、自分で管理するというふうなことであれば、こんなことを段階を経て請求されなくてももう既にやってるはずです。問題は、この請求をやったときにその代金を回収できるかどうかということが大きな問題になってくるんじゃないかなというふうに思います。それで、あるほかの自治体では罰金を設定したということも聞いておりますけれども、その辺を委員会ではお話し合いになったかどうかお伺いしたいと思います。

遠藤敏信産業厚生常任委員長 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

遠藤敏信産業厚生常任委員長 どこに請求するかというふうなことについての最後まで言及はありませんでした。ただ、明文化されていない行政代執行については、法的手続を踏まえていけば可能というふうなことに落ちついたところではあります。

15番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番(新田道尋議員) 代執行をしたときは請求しないのかどうか、その辺も明白でないですね。要するにこの費用は誰が持つんだと、最終的に。これは払わないときは市が全部持ってこれを解決していくというふうなことであればこれは問題ないんですけれども、所在がはっきりしない。一番最後の費用の精算はどうするかということが、必ずこれ問題、将来なってくると思うんですけどね。だからその辺を、条例制定はいいんですけれども、はっきりしておかないと、この中に、13条にも規則で定めるというふうには書いてあるんですけれども、その規則はまだできてないようですが、今後それを煮詰めていくのかどうか、その辺のお話し合い、あったかどうかお伺いしたい。

遠藤敏信産業厚生常任委員長 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

遠藤敏信産業厚生常任委員長 かなり踏み込んだ議論はあったんですけれども、残念ながらそこについては言及されませんでした。

15番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番(新田道尋議員) 今までなかった、新たに条例を設定するという大変いい案でございます、これが使いやすくなるというふうな、市民からの苦情もある程度は解消できるんじゃないかというふうになってくるんですが、大変いいんですけれども、やはりそこら辺を詰めていってやらないと、つまりくんじゃないかと私は思うんです。ですから、前にも申し上げたとおり、これは全員でいろんなこと、方角から考えて、いいものをつくってスタートするべきだといったのが私の主張であります。お話ししないとすればやむを得ないというふうに思っています。終わります。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 第1条なんですけれども、落雪等による事故防止とありますけれども、例えば落雪、もちろん雪の問題は一つと思うんですけれども、台風とか突風とかそういったものがふえて、トタンが剥がされて危険性があるというようなこともありますけれども、この辺、台風とかそういったものの害は含まれますか。「等」でありますので、あるんですが、その辺のやりとりはなかったんでしょうか。

遠藤敏信産業厚生常任委員長 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

遠藤敏信産業厚生常任委員長 そのことのやりとりはございました。台風等によって危険が生ずるといふようなおそれがある場合にも適用できるといふふうなことでございます。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) わかりました。恐らく「等」ということはその辺も含まれていることと思っておりますけれども、その辺も検討なさったということをお聞きまして、大変感謝申し上げます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

初めに、議案第69号新庄市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありません。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第69号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例の設定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の設定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第72号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9議案第73号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第7号)

沼澤恵一議長 日程第9議案第73号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

本件に関しては、既に説明が終わっておりま

すので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3番(高橋富美子議員) 22ページの10款教育費2項小学校費2目教育振興費の中の学校図書館電算化支援事業委託料320万9,000円とありますが、こちらの内容を詳しくお願いしたいと思います。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 学校図書館の電算化支援事業委託料320万9,000円でございますけれども、この事業につきましては市内の小中学校の図書館でございます図書、これについてデータ化する内容でございます。緊急雇用創出事業を使いまして、いわゆるその入力業務を行う作業等について業務委託を行うというふうなことで、経費の内容につきましてはその人件費と、それからパソコン、ソフト等の導入経費でございます。以上です。

3番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3番(高橋富美子議員) 市内で既に導入されている学校もあると聞いているんですけども、そのほかの学校に配置されるということなんでしょうか。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 既にこれまで導入している学校もございます。それを除いた9校、一部、導入して古くなっているところもありますので、それも含めて9校のところまで電算化を行っていきたいと考えております。

3 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
沼澤恵一議長 高橋富美子君。

3 番（高橋富美子議員） それでは、そのパソコンのリースとかソフトに関する金額、また緊急雇用される4名の方の金額等とか内容を教えていただきたいと思います。

また、27年度には小中一貫校がスタートするわけですが、その際にもまた新たにデータベース化をされるのか。

最終的には各学校と市立図書館との相互に貸し借りができるシステムなども考慮されての電算化と捉えてもよろしいのでしょうか。

3点お伺いします。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 まず1点目の経費の内訳でございますけれども、人件費につきましては約200万円、率にして約64%程度でございます。それを除いた120万円ほどですが、これにつきましてはいわゆるパソコンのリース料、それから表示のラベル等、それからソフトのリース料を含めましてそういう金額になっております。

それから、2点目の小中一貫教育校についてでございますが、これにつきましては今回同様に行っていくというようなことで、27年4月開校でありますけれども、そこに合わせてスムーズにスタートできるような形で統合していきたいと考えております。

それから、将来的な方向性としての図書館との連携のあり方ですが、確かに内部的にはそういう話もございます。これについてはすぐできるというものではございませんが、そういう環境が整ったら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

10番（小野周一議員） 議長、小野周一。
沼澤恵一議長 小野周一君。

10番（小野周一議員） 24ページの農林水産業費の農業振興費の農業振興行政事業費の農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業ですが、869万円、これは県の3次募集による事業費と聞いておりますが、どのような事業費が認可されたのかお聞きしたいと思います。17ページ、間違えました、どうも済みません。ページ数、17ページでした。

あともう1点、18ページの担い手総合支援対策事業費が610万円ほど減額なっているわけなんですけれども、その理由等がありましたらお聞きしたいと思います。

その2点についてお聞きします。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 初めに、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金についてですが、今回12月補正でお願いしているのは3件でございます。内容につきましては、自脱型コンバイン7条タイプのもの、それから乗用ビークルということで、田植えとか除草を、側条施肥と乗用溝切りを同時に行える作業機、それから同じく自脱型コンバイン4条タイプのものということで、3件、今回申請がございまして、10月15日の県の審査会は現在のところ通過しているというふうなものでございます。

この事業の趣旨としましては、今後ますます高齢化して農業後継者が少なくなっていく中で、作業受委託をさらに進めていくというふうな狙いでもって地域農業に貢献するという趣旨で導入をしたいというふうな内容でございます。補助率につきましては3分の1でございます。

それから、担い手総合支援対策事業費でございますが、610万円の減額につきましては戸別所得補償経営安定推進事業ということで、交付金でございますが、農地集積協力金の中の経営

転換協力金ということで、いわゆる農業規模を縮小して他の担い手のほうへ農地を集積して、農業をやめるといふふうな方に対する交付金でございますが、5月のアンケート調査、記名式の意向調査を行った結果、農業をやめたいと、白紙委任して担い手に農地を預けたいといふふうな意向がございました。それにつきまして再度その方々に今年度白紙委任するかどうかの再確認をとったところ、これまでの補正金額と照らし合わせて回答をいただいた差額の減額補正となるんですが、0.5ヘクタール以下の所有者が白紙委任したいという方が3件、それから0.5から2ヘクタール以下の方が1件、それから2ヘクタール以上の農家の方が10件おりました、この方々に交付する交付金と、これまで補正いただいた交付金の差額を今回減額補正させていただくといふふうな内容でございます。以上です。

10番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

10番（小野周一議員） 創意工夫プロジェクトのほうはわかったんですけども、2点目の戸別補償に関する委任ですよね、管理するって。そういう場合、前も説明会で私聞いたんですけども、今、農業委員会の場合、土地をあっせんする場合は属地法である程度やっているわけですよね、属人じゃなくて。そうした場合、その集落の環境等が、白紙委任した場合、営農等に影響しないかという、私、懸念あるんですけども、その点、農業委員会とのかかわり合いはどのようになっているのか。白紙委任した場合ですよね。例えば、その地域で、その集落で営農が維持管理がスムーズにいったるものが、他集落から白紙委任した結果、やはり集落の維持管理、営農に関する維持管理もろもろのものが支障を来すのではないかと私思うんですけども、現在の農業委員会で第3条なり集積なりした場合は属地法でやってるわけですよね。自

分の農地を例えば貸す場合は隣の人またはその集落の人に優先的にその農地をあっせんするといふ、あるわけですけども、白紙委任した場合、そういうもろもろが崩れていくんじゃないかと私は考えるんですけども、その辺はどのように考えて、白紙委任をした場合、相手方に与えるといふか、あっせんしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 今年度から始まりました人・農地プランにつきましては、9月末日をもって新庄市のプランが作成されました。そのプランのエリアとしましては、当新庄市にはJAが2つございますので、JA新庄もがみ萩野支店管内と、それからJA新庄市管内ということで、2つのエリアでもって人・農地プランを作成したところでございます。このプランにつきましては、これから農業を担い手としてやっていきたい方、それからただいま説明いたしました経営展開、いわゆる農地を白紙委任して農業を担い手に譲りたいという方、この方々が記名方式で意向を示してございますので、これについて人・農地プランについて計画を盛り込んだところでございます。

ただいま申し上げました2つの地区に分けた理由としましては、それぞれのJAが農地利用集積円滑化団体、この事業も兼ねて行っておりますので、当然白紙委任された農地につきましては第一義的にはその円滑化団体を窓口として調整をしていただきたいといふふうなことでございます。当然受け手の側としてのメリットも連担する農地というところで作業効率を高めていくといふふうなことで、受け手に対する支援ということで規模拡大加算などもございますので、当然受け手側も有利になるように、その辺は地縁的なまとまりのあるところからやはり白紙委任された農地については連担集積して

いくべきであるというふうに考えていますので、このような内容につきましてはJAが行っている円滑化団体と、それから農業委員会と農林課が今後事務レベルで、このような白紙委任、農地の流動化について今後どういうふうな交通整理をしていくかというふうな担当者レベルの会議をまずこれから近々に開催して、この辺交通整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) 私のほうから二、三点お聞きしたいと思います。

まず1つ目、9月議会で一般質問させていただいたときに、生活道路の件に関して、22ページ、8款2目、生活道路の除排雪、100万何がしを予算化していただいて大変ありがたいと思っていますが、この内容というか、要綱も市報等でも載ってたんですが、この辺をもう少し詳しく、どういうふうなところが対象になるとか、その辺詳しくもう少し。その辺の対象になるような地域が、地域というか、生活道路、どのぐらいあるのか把握して予算をつけたのか、その辺まずお聞かせいただきたいと思います。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 生活道路排雪事業費の補助金について、内容についてお知らせしたいと思います。

やはり22、23年と豪雪が続きまして、生活道路の排雪につきましてはその地域の皆様がするというのが原則でございます。そのために、生活道路の排雪につきまして、どういうふうな状態なのかということにつきまして、今年度、アンケートをとったところでございます。そのアンケートの項目についてはいろんな項目があるんですけれども、その中で排雪費が幾らかかっ

たのかというふうなアンケートの項目もそこにはございます。その結果ですけれども、やはり一番多く使ったので50万円も使っているようなところも1カ所あるんですけれども、平均しますと大体5万から6万円、その地域で排雪費として使っているということでございます。

それで、そういうふうなアンケートの結果も受けまして、さらにまた生活道路を抱える地域の皆さんの経費の負担軽減といえますか、そんなものをお考えまして今回この予算計上させてもらったんですけれども、内容的には平均的に6万円ぐらいが通常といえますか、豪雪時には平均して使っているんだらうと。豪雪時に6万円を超える部分につきまして、この超える部分の2分の1、上限は3万円です。2分の1で補助したいということでございます。この3万円に設定した理由もあれなんですけれども、いわゆる12万円使っているというふうな部分が全体の6割を超える部分で12万円の経費を掛けております。ですから、6万円を超えて12万円まで使った場合は最大限3万円とするというふうな内容でこの3万円というものを設定させてもらったところでございます。要件としましては、豪雪時の住民負担の軽減だということで、豪雪時になりますと市のほうでも対策連絡協議会、目安としては積雪が120センチを超えた場合あるいは今後も降り続ける場合というようなところで対策連絡協議会を立ち上げますけれども、そういうふうな連絡協議会が立ち上がった豪雪時に対してこの補助要件を適用させたいというふうに考えております。

あと対象者ですけれども、対象者については生活道路の除雪として市のほうに申請されている350何地区あるんですけれども、そこが全て対象だと。ただし、先ほど言いましたように豪雪時に対する支援だということでございます。

あと市報等といえますか、いわゆる住民に対する周知につきましては、この議会が、この補

正予算が通った後で要綱等が交付されますので、1月の市報あるいはインターネット等でこの制度の内容については周知していきたいと思っております。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 課長のほうから説明いただいたんですが、この生活道路に対しての市の取り組み方、やはり市民は市道、県道沿いにかかわらず生活している道路は同じなわけですから、生活環境。やはりこれからもっともっと生活道路に対しての市の対応、重要視して考えていただければなと思っておりますので、これからもひとつ生活道路に対してのいろんな、当然予算措置にかかわるものでありますが、対応をお願いしたいと思います。

そして、除排雪関係なんですけど、全体的な除排雪、総合雪対策事業、21ページの道路の除排雪業務費、この中で除排雪に関して、道路の除排雪を業者に委託しているわけなんですけど、これは前から恐らく市民の方々は物すごく業者間に道路の作業のやり方が非常に格差がある。ということは、正直言って下手なところとうまいところが、担当課のほうでもそれなりの苦情等とかでいろいろ把握されていると思います。やはりそうした業者間の格差は多少はあるかと思いますが、その辺を、これは対策室、やはり同じような形で道路というのは除排雪していただくのが市民生活をよりよくさせるためなんです。苦情が来るようじゃ大変な、市民生活、市民は不安があるわけで、そうした徹底してやるというか、もっともっと業者に徹底した作業をしてもらうということを考えれば、やはりひとつ我々にも路線を委託している会社、きちっと提示して、そういうふうにやってもらって、各路線の委託している会社名、我々にそういうふうな明確にわかるようなものを提示していただきたい、これは要望なんですけど。また、市民も誰

がこの路線、俺のところの路線を業者がしているかということを知りたいというか、誰がやっているかわからないでいる市民もいるわけですから、その辺もひとつきちっと何らかの形で業者をきちっと市民にわかるように、何らかの形で提示していただければなと思っておりますが、その辺、課長、どういうふうな考え、お聞かせいただきたい。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 新庄市の除雪につきましては全部委託事業で行っております。今年度はまだ4回しか出動してないのであれなんですけれども、去年の市民からの声を見ますと、やはり上手下手といいますか、そんなものもございまして。それで、実際に除雪やってなおかつ圧雪状態が直ってないとかっていう、そういうような苦情につきましては、うちのほうもパトロールしてますので、そういうところについては再度この業者にさせるというふうな指導を徹底させているところでございます。

それから、60工区ぐらいあるんですけども、この工区の業者につきましては、たしか工区が決定したときにインターネット上で市のホームページで出していると思ったんですけども、その中に業者も入っていると思いますけれども、もし入ってなければ、その中にも業者を入れながら、この工区はこの会社ですよというようなところでは周知はしていきたいと思っております。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 3回目、これで終わりなんですけど、ひとつぜひ課長、そういうふうにして、やはり市民にわかるように、提示できるものは提示していただいて、よりよい方向で排雪ができるように、そしてまた市民にもわかりやすくしていただきたいなと思っております。

あともう一つ、18ページの土地改良事業費、

農地費、これは今、本合海地区で上野の経営体育成基盤整備事業負担金830万何がし、このたび載っておるんですが、この事業の中で何かしらこういうことが起きていること、把握しているかなと思うんだけど、今、かなり事業が進んでいる中ですが、どうも事業をやっている中で問題が起きている。これは直接市にかかわるということはないわけですが、県のほうとの話し合いの中で、農道に敷く砂利が確保できない。県のほうの話し合いの中で、新庄土地改良区の中での事業なので、土地改良区が合併したから、新庄土地改良区の中では話し合いになってきて進められてきていると思うんですが、これが県のほうが二転三転して、敷き砂利が確保できないというか、敷き砂利を最初に確保したのは、今いろんな市道の舗装事業をやっていますね、凍上災とかいろいろ。それで出た、掘削したとか、舗装の下のところの砂利とか、掘削したものを使うようにというような話し合いになってきたと聞いておるんですが、それがどうも使えない状況になってきたと。県のほうが話をそういうふうなことで、あそこの土地改良区では非常に困っている、それを確保するのに困っている。

こういう状況は農林課長はわかっているかわからないかあれだけでも、私も少し話したことあるんですが、これはやはり、市はこれだけせつかく予算を整備負担に伴っているわけで、その辺を県とその内容について話し合っているか、話を聞いた際には解決できるように、ひとつ進めていただきたい。こういうふうに県の側の二転三転している状況は私も把握しているんですが、ただ、それだけでは土地改良区の事業が進められない。特に来年度、そこは作付なるわけですから、そういうふうな状況で事業させているというか、どうも納得しがたい中で事業しているんだなということで、私も不思議に思ったんですが、その辺、農林課長、ぜひひと

つ市のほうもこれだけ事業費を土地改良区に本当に確保してもらっているんですけども、その辺恐らく土地改良区のほうでも話をしているかなとは思っています。その辺、今の私の話の内容で今進められている中でありますので、ぜひ県と、県の土地改良区に対してのそういうふうな曖昧な形で進められているような事業に対して、農林課長、その辺も把握していただいて、どういう状況であるのかわからなかったら、どういう状況であるのか把握して何らかの対策を講じていただければと思うところであります。

その辺、農林課長、わかる範囲で。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 ただいまの御質問、多分再生アスファルト合材のリサイクルと申しますか、今年度凍上災で県道あるいは市道を剥がして再度農道等の敷き砂利に使うというふうな物件かなというふうに感じたところでございます。

確かに上野地区の圃場整備につきまして、現在、今回の補正につきましては工事のおくれということで、河川占用許可が出るのが遅かったということ、あるいは工法の変更ということで面工事がおこなわれているというふうなことで、25年度事業費を前倒しさせていただいて24年度に使わせていただきたいというふうな内容でございますが、この地区におきましてお話を聞けば、圃場整備区域の中に法定公共物があり、その法定公共物を生活道路として使っている、その道路につきましては再生アスファルト合材を敷いて使いたいというふうなことだと思います。

そのようなことで、当然改良区と、それから県営でございますので農村整備課、その辺等聞きしながら、あとこの地区につきましては農地・水の事業もやっております、農地、農用地区域の中に入っていればそういった農道の整備もできるというふうな事業にも取り組んでおります。しかしながら、同じ事業が1つのとこ

ろにかぶさって行われるということではできませんので、この圃場整備を行っている地区そのもののエリアの中には農地・水での敷き砂利はできないわけなんです、その辺個別具体的にどこにどういうふうな問題があるか、関係する農村整備課あるいは新庄土地改良区と清水議員との話もより具体的に個別にお聞きしながら対応していきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

沼澤恵一議長 ほかに質疑ありませんか。
ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時04分 休憩
午前11時14分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 14ページの3の3で、人工透析患者通院交通費助成事業が出ていますが、どのような内容なのかをお願いします。

5ページの3の8で、介護保険への支出増がありますが、施設がふえているということが大きく反映しているように思います。その施設の内容のチェックはどのようにしておられるでしょうか。

それから、16ページの3の2で、生活保護事業費の増がありますが、その内容についてお願いします。

これについて、さらにですが、扶養義務の強化というようなことが言われていますが、そのこととか、あるいは金額の1割カットなどという怖い話も出ていますが、そういったことをどう見ておられるのかをお願いします。

それから、15ページの3の1で、児童福祉施設給食モニタリング事業費補助金というのがありますが、この内容をお願いします。

それから、15ページの3の1、わらすこ広場

管理運営事業費がふえておりますが、この内容を教えていただきたいと思っております。

次に、16ページの4の2で、予防接種事業129万3,000円とあります。ふえている内容はどのようなものなのか、をお願いします。

それから、19ページの6の1で、製材廃材等エネルギー利用加速化事業費補助金がマイナス100万円となりました。再生可能エネルギー利用ということでやっているような気がするんですが、減ったのはとても残念だなという感じがしますが、その理由などをお願いします。

それから、20ページの8の2で、市道舗装補修業務委託料50万円の内容についてお願いします。

それから、20ページの2の3で、泉田二枚橋線整備事業費がマイナス606万6,000円となりました。これは交付金の残、減額という理由だったようですが、今後どのように考えておられるのか、をお願いします。

20ページの8の1、住宅リフォーム補助金が400万円ふえました。内容、状況などをお願いします。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 最初に福祉事務所から5点お答えいたします。

1点目が人工透析患者の通院交通費の助成でございますが、24年度の新規事業ということで行っております。腎臓機能障害により障害者手帳の交付を受けた方116名いらっしゃいますが、このうち人工透析の通院を受けている方39名に対する交通費の助成を行っております。腎臓機能障害の方、若干ふえておりますので、今回42名ほど、いわゆる3名増ということで見込まれますので、今回補正を行ったというところでございます。

それから、2点目の介護保険への繰出金というふうになりますが、介護給付、介護保険のほ

うでも9,500万円ほど増額しております。基本的には御質問のとおり施設がふえたというふうな状況でございます。具体的には合計で10施設ほどふえております。サービス内容としましては、通所介護が7施設、介護予防通所介護が8施設などふえておまして、さらに今回、松本、トウメキのほうで小規模多機能型の居宅介護施設、これが近々オープンするというふうなこともございまして、これらを見込んでの介護保険の特別会計のほうの補正を行っておりますので、これに合わせたルールの繰り出しということで繰出金を増額させていただいております。

それから、生活保護費の状況なんでございますが、4月に162件、222名の生活保護の状況でございました。11月末時点で183件、255名と、1割以上増加している状況でございます。全国的にも既に200万人を超しまして210万、220万というふうな状況に近づきつつあるようでございますが、新庄市においても同じような状況だということでございます。特に最近の傾向として、50代後半から60代前半の男の方の仕事がなくて、さらに病気があるという方の申請が非常にふえております。若いころ都会に勤めておりましたが、新庄に戻って地元につてを求めて帰ったんですが、親戚からの支援がもらえないということで申請に至るといふようなケースが非常にふえているということで、昨今の情勢を反映しているのかなと思っております。

あと扶養義務の強化なり基準の削減といいますが、そういうふうな動きがあるようでございますが、これについては国の施策でございますので、それに伴ってやっていくということになりますが、扶養義務の強化につきましては厳罰にしてもなかなか厳しいものがあるというふうな思っておりますが、ただ、本来的にはやはり扶養義務を果たしながら生活をやっていくというふうなところは通常の家であれば当たり前のことというふうにも思われますので、その辺

を考慮しながら進めていきたいというところでございます。

それから、給食モニタリングについて御質問いただいておりますが、これにつきましては放射性物質の有無及び量の調査を行うものでございます。対象が8施設ございまして、1週間程度の給食をその都度といいますか、1週間分を測定するという形になりまして、1施設1万5,750円の経費を持つという形になります。実施時期は1月を予定しております。

それから、わらすこ広場の管理費につきましては、備品関係の補正を行いました。9月議会で御指摘いただきました遊具に関して改めて確認させていただきまして、修繕が必要な広場の遊具について、現状からしまして交換が必要だといふような状況でございましたので、5つの遊具、おおむね20万円程度の額になりますが、合計120万円という形になりますが、これを補正させていただいたというための増額でございます。

福祉事務所からは以上でございます。

伊藤洋一健康課長 議長、伊藤洋一。

沼澤恵一議長 健康課長伊藤洋一君。

伊藤洋一健康課長 予防接種事業費の補正につきましては、11月から新たに承認されました4種混合ワクチンの補正の増加になります。ジフテリア、百日ぜき、破傷風の3種類に加えて、不活化ポリオワクチンを加えました4種類の混合のワクチンであります。

委託料につきましては、3種混合はもう既に委託料が計算されておりますので、それに加えて4種混合との差額を増額補正するものでございます。12月生まれまでの子供を予測しまして補正しております。接種は生後3カ月からということになるものですから、今年度分については12月生まれまでを予測して補正して対応しているというものでございます。以上です。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

沼澤恵一議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 19ページの製材廃材等エネルギー利用加速化事業費補助金100万円の減額につきましては、当初予算ではペレットストーブの助成ということで、10万円掛ける10件ということで100万円を計上させていただきましたが、山形県のエネルギー政策の所管がえということで、農林水産部から環境エネルギー部へ移管になりました。そして、この交付申請につきましては、直接県知事へ申請するというふうな申請の流れが変わりました。そのことで今回100万円の減額というふうなことになっていまして、この制度としてはそのまま残ってございます。

この内容につきましては、「県民のあゆみ」7月号、それから山形県が作成したチラシ、それから新庄市では「広報しんじょう」8月号で特集を組んで説明してございますので、その辺を見ていただければと思います。以上です。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 私のほうから20ページの8款について、1点目が市道舗装の業務委託料50万円でございますけれども、これは緊急修繕ということで、例えば道路に穴があいたとか何とか、そんなときにそこを修繕するというふうなところで50万円を見込んだところでございます。

それから、泉田二枚橋線につきましては、これにつきましては23年度の事業繰り越しがございまして、それでかなり先行したということでございます。それで、11月現在、当初予算を組んでましたので、先行した部分を引いた残分、塩野地区の入り口までは全て今年度分は終わったということでの精算でございます。今年度ですけれども、塩野地区から二枚橋までの約1キロですけれども、そこにつきましては測量設計業務、現在発注しております。来年度から2カ年か3カ年かけましてその1キロについての防

雪柵についてやっていきたいと考えております。

それから、もう1点が住宅リフォームでございます。住宅リフォームにつきましては、11月末現在の集計をしておりますけれども、申請件数が161件ございます。補助対象工事費、161件の工事費の全額ですけれども、3億5,102万円となっております。交付金額が2,320万7,000円ということで、9月補正で400万円ほど補正しまして2,400万円の予算があったわけですけれども、残が80万円を切っているという状態で、なおかつことしの冬の克雪を対象とする、いわゆる雪崩どめとかそういうものも対象になると。新たな制度を追加したために、もう20件分400万円、これを追加するものでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） いろいろとありがとうございました。

介護保険の支出増の理由で施設がふえているということでした。この施設の内容をどのようにチェックしておられるのでしょうか。その点について、2回目ということで、またお願いします。

それから、生活保護事業費、生活保護の事業のことで、先ほど国の施策ということで、余り言いにくいというような答えだったような話がありますが、一つの扶養義務の強化ということがやられていきますと、関係者の共倒れあるいは関係の悪化、それから必要な人が申請できなくなる。「そこまで言われるならば申請できないわ」と言う方が時々おられるんですね。そういうふうに必要な方が申請できなくなるおそれがあるのではないかなと私は思います。また、金額1割削減と言われている話もありますが、これをやられますと、実際今特に高齢者が生活保護を受けている方で「本当に厳しくて、厳しくて」とよく聞かされております。高齢者はや

はり健康問題がありますし、それからつき合いといえますか、やはり兄弟とか亡くなるとか、そういうことに「どうする」ということでの逡巡というか、迷いというか、お金がないのにどうするという、そういうことでの心痛というのは非常に高い深いものがあるように思います。そういう意味で、本当は高齢者の加算を復活すべきだと思うんですが、逆に削減ということではますます生活保護世帯にとっては厳しい、冷たいということになってしまいます。それだけではなくて、生活保護費の削減というのはほかにも影響があります。最低賃金にもかかわってきますし、税金の賦課のあり方も厳しくなってしまうという関係もあります。福祉もあります。そういうことから、やはり生活保護費削減というのは非常に問題でないかなと思いますが、その点についてどうでしょうか、お願いします。

それから、先ほど児童福祉施設の給食の放射能の測定ということで、行われるということでした。保護者にとって本当にありがたいことだと思います。実は、学校給食もやはり放射能による内部被曝が心配されているように思いますが、そこら辺、学校給食の放射能の内部被曝などないように点検しなきゃいけないと思いますが、それについてはどのように教育委員会は見ておられるか、お願いしたいと思います。

それから、わらすこ広場の修繕、交換、遊具の修繕ということで、大変ありがたいことだなと思います。わらすこ広場について、関係者から、実は小学生らから自分たちが遊べる場所がないんだと、自分たちも遊べるような場所を、わらすこ広場というのはもっと低学年が中心なものですから、小学生がいっぱい騒がれるとどうも危険が増すというようなことで、抑えなきゃいけないわけなんです。そういう意味で、小学生がもっと走り回れるような遊び場も必要なんじゃないかなと思いますが、その点どういうふうに見ておられるのか、お願いしたいと思

います。

それから、都市整備課のほうで市道舗装の修繕委託料、穴などの修繕ということで、これは緊急だし、ぜひお願いしたいものだと思います。ところで、この市道舗装について、このごろ雪が降る直前から工事が入って、大雪のときに工事がストップしてしまって、これから凍結などもあるわけで、やはり市道の舗装は秋とか雪前ではなく、春とか夏にすべきでないかなというふうにつくづく思うんですけれども、その点どうでしょうか、お願いします。

次に、20ページ、2の3の泉田二枚橋線の防雪柵についてです。今後、二枚橋の1キロを二、三年かけて行うという話ですが、実は二枚橋の住民の方から二枚橋のほうから早く進めてもらえないかという声がありましたが、この点についてはどのように見ておられるでしょうか。

それから、20ページの8の1の住宅リフォームにかかわってなんですが、雪崩どめなども対象とするということで、大変ありがたいことだと思います。今後、冬はないとは思いますが、屋根のふきかえとか塗装だけでも家の長寿命化につながるように思いますが、その点について枠を広げるという考えはないか、お願いします。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 私から2点お答えいたします。

介護施設の内容のチェックということですが、恐らく指導体制のあり方ということかと思いません。基本的に介護施設に関しましては県が許認可権を持っていると。一部、市が持っているという状況でございますが、基本的に最終的な指導につきましては許認可権を持つ団体、国なりが行うというふうな状況でございます。ただ、いろんな事由が生じた場合、いわゆる窓口については市が担当するという形になりますので、市、県、それぞれの施設の長も含めて対応して

いくというふうな状況であることを御理解いただきたいと思います。

あと、生活保護に関していろいろ御意見をいただいておりますが、今のところ諮問機関並びに各政党での構想の段階というふうな状況でございますので、この場でお答えはいたしかねるというふうに思います。以上でございます。

星川俊也都市整備課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 都市整備課長星川俊也君。

星川俊也都市整備課長 市道の補修工事に関連しまして、現在の工事が遅いということでございます。今、凍上災の道路工事を発注していますが、先ほども出ましたように、アスファルト合材、それが東北地方一斉にやっているものですからなかなか入らないということで、若干工事がおくれております。ただ、工期につきましても12月25日ぐらいまでには全て凍上災についての舗装については終わる予定でございます。議員おっしゃるように、工事については天気のいいときにできるだけ発注していきたいというふうには心がけております。

それから、防雪柵につきまして、塩野地域から二枚橋まで1キロ工事するわけですが、まだどこからする、どっちのほうからするというようなところは決めておりません。ですから、そういうふうなやりやすいところと申しますが、そんなところで工事のしやすいところから着手していくような形にはなると申します。

それから、住宅リフォームにつきましては、この質問につきましては何回かお受けしているわけですが、住宅リフォームの要件、これにつきましては県の要件がございます。これは県の補助金を活用しての制度でございますので、県の要件に合致した内容でつくっているということでございます。それで、例示として屋根のふきかえ等々ございましたけれども、その屋根のふきかえ工事の際に、例えば屋根板について県産材を使ってもらおうとか、そんなところ

で点数が10点以上になる場合がございます。ですから、そういうふうな形でこの制度が利用できるように、逆に活用してもらえればなと思います。以上です。

沼澤恵一議長 学校給食は補正にありませんので、答弁は求めません。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） わらすこ広場の管理運営事業で交換していただいたのはありがたいことで、わらすこ広場というのは本当にありがたいところだと思っているところです。

その中で、小学生たちも入ってくるようで、そのときに小さい子供たちにとっては非常に危ない状況もありまして、小学生は余り大きい人はとかって本当は断りたいところがあるんですが、どうしてもやはり子供たちも自分たちは行くところないんだなということで、入らせてくれと。できれば小学生らが走り回って遊べるような広場が開設されてもいいのではないだろうかという、私や関係者が何となく思うところなんですが、その点についてどうでしょうか。

小野 享福祉事務所長 議長、小野 享。

沼澤恵一議長 福祉事務所長小野 享君。

小野 享福祉事務所長 小学生の放課後の遊び場の確保というふうなお話かと思われま。現在、放課後の安全対策並びに遊び場の確保として、文科省、それから厚生労働省含めまして、我々のほうですと学童保育所になりますが、あと文科省のほうですと放課後子ども教室という形でそれぞれ安全な遊び場をつくっていくという対策は進めております。ですから、各学区にそれぞれ学童保育所なりクラブをつくっていくというふうな方向で現在考えておりますので、将来的にはそういうふうな遊び場確保という面に向けて実現されるのかなというふうには思っております。まだ現在も過程でございまして、現在検討させていただいているというふうな状

況を御理解いただきたいと思います。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第73号平成24年度新庄市一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第10議案第74号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

沼澤恵一議長 日程第10議案第74号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質問なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第74号平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第11議案第75号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)

沼澤恵一議長 日程第11議案第75号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質問なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第75号平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第12議案第76号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

沼澤恵一議長 日程第12議案第76号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第76号平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第13議案第77号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第2号）

沼澤恵一議長 日程第13議案第77号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第77号平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第14議案第78号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

沼澤恵一議長 日程第14議案第78号平成24年度新

庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第78号平成24年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

日程第15議案第79号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

沼澤恵一議長 日程第15議案第79号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質

疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第79号平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

日程第16議案第80号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）

沼澤恵一議長 日程第16議案第80号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第80号平成24年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

閉 会

沼澤恵一議長 ここで市長より御挨拶がございます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 平成24年の12月議会、全ての議案審議いただきまして、まことにありがとうございました。

8月には将来の社会保障等に要するというようなことで、税の一体改革というようなことで10%の消費税増税案が可決され、その際、野田総理が「近いうち」というようなことで、近いうちの選挙が師走に入って行われたところがあります。3年半の民意とは対照的な自公連立政権が恐らくできるであろうという昨今ではありますが、今後の日本の将来の形をしっかりと示していただきたいというふうに思っているところでもあります。

また、ことは国内外におきまして多難な年であったなというふうに思っております。初めには、まず大雪で始まった24年の年かなと。2年連続、市民の皆様の大変大きな不安の中での生活、今議会におきましては空き家対策等に関する条例を提案させていただきました。なるべく早い時期にこの条例を通して住民の皆さんの

安全安心を確保していきたいという願いに議員の皆様もお応えいただきましたこと、本当に心から感謝申し上げます。

国内外におきましては、尖閣の問題あるいは竹島問題というようなことで、日中関係が非常に厳しい状況、日韓関係が厳しい状況の中にあつて、また北朝鮮のミサイル発射などというふうな、日本を取り巻く環境が非常に厳しい状況になっているということは、国民の皆さん御承知のとおりだと思います。この打開に向けて、この影響というのは観光客であったり、あるいは経済の伸展の滞りなどというようなことで、日本経済においても大変な打撃をこうむっているところでもあります。こうしたことも含めて今後の政権に期待しているところでもあります。

また、これから行われるであろう新庄市におきましては、新たな動きといたしましてエコロジーガーデン、旧蚕糸試験場が国の登録有形文化財になったということで、また一つ魅力が増したというふうに思っております。これらを重層的に相乗効果が出るような形で新庄まつり誘客100万人構想の実現に向けて今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。そのことを一点突破をしながら、この地域が自信と誇りを持って暮らしていけるまちであるということこそが基本的にまちづくりにおける大事な要素だというふうなことの信念のもとに進めてまいりたいというふうに思います。

大変雪が多く、夏は大変暑い中、秋がさつと過ぎて、大雨の中から雪になったという多難な年ではありましたが、来年こそは皆様方また市民の皆様を訪れるであろう幸せを願いながら、12月議会の慎重審議に対する御礼を重ねまして、御礼とさせていただきます。

12月議会、まことにありがとうございました。
沼澤恵一議長 以上をもちまして、平成24年12月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時49分 閉会

新庄市議会議長 沼澤 恵一

会議録署名議員 佐藤 卓也

〃 〃 下山 准一